

## 「2005 自己点検・評価報告書」の刊行にあたって

### —— 故きを温ね新しきを知る ——

ここに、本学の教育研究等諸活動に関する自己点検・評価結果を「2005 自己点検・評価報告書」として取り纏めることができました。教職員挙げての整理・精査の大労作によって過去 5 年の歩みを踏まえたものだけに、約 800 ページにも及ぶものとなりました。この報告書は、本学の現況を隈なく総点検した“カルテ”として受け止めております。

本学における自己点検・評価に関する組織的な取り組みは 1992 年に始まり、以来、当該業務担当部処や委員会を設置し、積極的に進めて参りました。2001 年に第 1 回報告書を「玉川大学・玉川学園女子短期大学自己点検・評価報告書 2000」として公表しており、今回は 5 年を経て第 2 回目の報告書の刊行・公表になります。

この「2005 自己点検・評価報告書」につきましては、「財団法人大学基準協会」に提出し、その認証評価と同協会の会員加盟判定の審査を仰ぐための調書でもあります。

今回のこの報告書の刊行目的は、まずもってこの報告書が本学の教職員各自の座右にあって、日々の教育研究等諸活動の改善・充実に相照らす指標とすること、また、大学基準協会等による評価結果を真摯に受け止め、具体的にはこれを改善・改革指標として積極的に取り入れ、健全な運営と発展に資することにあります。

本学ではこのような総合的な自己点検・評価に並行して、テーマに応じ外部指標とその監査機能を有する第三者の認証評価等も下記のとおり受け、その適正化を求めて参りました。

- 2000 年 12 月 ISO14001 認証登録（大学を含む全学園対象）
- 2002 年 4 月 玉川学園 K-16 教育研究活動等有識者会議の設置
- 2004 年 3 月 ISO9001 認証登録（工学部マネジメントサイエンス学科）
- 2004 年 3 月 米国「国際・地域統合認定委員会(CITA)」の認定（併設校の K-12 対象）
- 2005 年 9 月 プライバシーマーク認証登録（大学を含む全学園対象）
- 2006 年 3 月 ISO9001 拡大登録（工学部知能情報システム学科、メディアネットワーク学科）

本学のこうした取り組みを容易にしている背景には、点検・評価を改善に繋げる環境に向けて、教職員の主体的に挑む態勢が培われていることに因るものと考えております。

特に、今回の作業での大きな収穫は本学理念の不易性を再確認できたことであり、この自らの歩みを振り返る過程は正に“故きを温ね新しきを知る”というべきでありましょう。

温故知新、改善・改革の営為には欠かせない要諦としてこれを心に刻み、今後ともさらなる教育研究等諸活動の充実・発展を期して臨むものです。

2006 年 3 月

理事長・学長

小原 芳明

## 目次

## 序章

## 本章

## 第1章 理念・目的・教育目標

1-1. 大学の理念・目的 .....	1-1
1-2. 学部等の使命・目的・教育目標	
(1) 文学部 .....	1-6
(2) 農学部 .....	1-9
(3) 工学部 .....	1-15
(4) 経営学部 .....	1-21
(5) 教育学部 .....	1-23
(6) 芸術学部 .....	1-24
(7) 芸術専攻科.....	1-27
(8) 通信教育部教育学部.....	1-27
1-3. 大学院研究科の使命・目的・教育目標	
(1) 文学研究科.....	1-29
(2) 農学研究科.....	1-30
(3) 工学研究科.....	1-31
(4) マネジメント研究科 .....	1-32

## 第2章 教育研究組織.....2-1

## ■ 大学附置機関

(1) 図書館 .....	2-7
(2) 教育博物館.....	2-7
(3) 学術研究所.....	2-11
(4) 継続学習センター .....	2-14
(5) コア・FYE 教育センター .....	2-16

## ■ 共通教育部門

(1) デンマーク・オレロップ高等体操学校東洋分校.....	2-21
(2) 体育・スポーツ科学センター .....	2-22
(3) 情報システムメディアセンター .....	2-25
(4) 国際教育センター .....	2-35
(5) 健康院 .....	2-39

## 第3章 教育内容・方法等

## 3-1. 学士課程の教育内容・方法等

## 1. 大学全体

カリキュラムの概要.....	3-1
A. 教育課程.....	3-2
B. カリキュラムにおける高・大の接続.....	3-5
C. 授業形態と単位の関係.....	3-7
D. 単位互換、単位認定等.....	3-9
E. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮.....	3-17
F. 生涯学習への対応.....	3-18
G. 厳格な成績評価の仕組み.....	3-20
H. 教育改善への組織的な取り組み.....	3-23
I. 教職課程.....	3-25

## 2. 文学部

## 1) 教育課程等

A. 教育課程.....	3-36
B. インターンシップ.....	3-45
C. 履修科目の区分.....	3-47
D. 開設授業科目における専・兼比率等.....	3-49

## 2) 教育方法等

A. 教育効果の測定.....	3-51
B. 履修指導.....	3-55
C. 教育改善への組織的な取り組み.....	3-58
D. 授業形態と授業方法の関係.....	3-64

3) 国内外における教育研究交流.....	3-68
-----------------------	------

## 3. 農学部

## 1) 教育課程等

A. 教育課程.....	3-70
B. インターンシップ.....	3-83
C. 履修科目の区分.....	3-85
D. 開設授業科目における専・兼比率等.....	3-87

## 2) 教育方法等

A. 教育効果の測定.....	3-89
B. 履修指導.....	3-98
C. 教育改善への組織的な取り組み.....	3-102
D. 授業形態と授業方法の関係.....	3-107

3) 国内外における教育研究交流.....	3-114
-----------------------	-------

4. 工学部	
ISO9001 認証登録 .....	3-118
1) 教育課程等	
A. 教育課程 .....	3-119
B. インターンシップ .....	3-133
C. 履修科目の区分 .....	3-137
D. 開設授業科目における専・兼比率等 .....	3-139
2) 教育方法等	
A. 教育効果の測定 .....	3-139
B. 履修指導 .....	3-146
C. 教育改善への組織的な取り組み .....	3-148
D. 授業形態と授業方法の関係 .....	3-153
3) 国内外における教育研究交流 .....	3-155
5. 経営学部	
1) 教育課程等	
A. 教育課程 .....	3-156
B. インターンシップ .....	3-164
C. 履修科目の区分 .....	3-165
D. 開設授業科目における専・兼比率等 .....	3-166
2) 教育方法等	
A. 教育効果の測定 .....	3-167
B. 履修指導 .....	3-172
C. 教育改善への組織的な取り組み .....	3-175
D. 授業形態と授業方法の関係 .....	3-179
3) 国内外における教育研究交流 .....	3-183
6. 教育学部	
1) 教育課程等	
A. 教育課程 .....	3-186
B. インターンシップ .....	3-197
C. 履修科目の区分 .....	3-198
D. 開設授業科目における専・兼比率等 .....	3-199
2) 教育方法等	
A. 教育効果の測定 .....	3-201
B. 履修指導 .....	3-207
C. 教育改善への組織的な取り組み .....	3-211
D. 授業形態と授業方法の関係 .....	3-215
3) 国内外における教育研究交流 .....	3-218

7. 芸術学部	
1) 教育課程等	
A. 教育課程.....	3-222
B. インターンシップ .....	3-229
C. 履修科目の区分 .....	3-230
D. 開設授業科目における専・兼比率等 .....	3-232
2) 教育方法等	
A. 教育効果の測定 .....	3-234
B. 履修指導 .....	3-239
C. 教育改善への組織的な取り組み .....	3-242
D. 授業形態と授業方法の関係 .....	3-247
3) 国内外における教育研究交流 .....	3-249
8. 芸術専攻科	
A. 教育内容 .....	3-251
B. 単位の認定 .....	3-254
C. 授業形態と授業方法等 .....	3-255
9. 通信教育部教育学部	
A. 教育内容 .....	3-257
B. 授業形態と授業方法等 .....	3-258
C. 単位の認定 .....	3-259
D. 添削等のための組織と設備 .....	3-262
3-2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等	
1. 文学研究科	
1) 教育課程等	
A. 教育課程.....	3-265
B. 単位互換、単位認定等 .....	3-269
C. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮 .....	3-269
D. 研究指導等.....	3-270
2) 教育方法等	
A. 教育効果の測定 .....	3-272
B. 成績評価法 .....	3-274
C. 教育・研究指導の改善 .....	3-275
3) 国内外における教育・研究交流 .....	3-276
4) 学位授与・課程修了の認定	
A. 学位授与.....	3-277
B. 課程修了の認定 .....	3-278

2. 農学研究科	
1) 教育課程等	
A. 教育課程.....	3-279
B. 単位互換、単位認定等 .....	3-281
C. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮 .....	3-282
D. 研究指導等.....	3-283
2) 教育方法等	
A. 教育効果の測定 .....	3-285
B. 成績評価法 .....	3-287
C. 教育・研究指導の改善 .....	3-288
3) 国内外における教育・研究交流 .....	3-289
4) 学位授与・課程修了の認定	
A. 学位授与.....	3-290
B. 課程修了の認定 .....	3-292
3. 工学研究科	
1) 教育課程等	
A. 教育課程.....	3-293
B. 単位互換、単位認定等 .....	3-296
C. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮 .....	3-297
D. 研究指導等.....	3-297
2) 教育方法等	
A. 教育効果の測定 .....	3-299
B. 成績評価法 .....	3-302
C. 教育・研究指導の改善 .....	3-302
3) 国内外における教育・研究交流 .....	3-304
4) 学位授与・課程修了の認定	
A. 学位授与.....	3-304
B. 課程修了の認定 .....	3-306
4. マネジメント研究科	
1) 教育課程等	
A. 教育課程.....	3-308
B. 単位互換、単位認定等 .....	3-311
C. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮 .....	3-312
D. 研究指導等.....	3-313
2) 教育方法等	
A. 教育効果の測定 .....	3-317
B. 成績評価法 .....	3-319
C. 教育・研究指導の改善 .....	3-319

3) 国内外における教育・研究交流 .....	3-321
4) 学位授与・課程修了の認定	
A. 学位授与 .....	3-322
B. 課程修了の認定 .....	3-323

## 第4章 学生の受け入れ

1. 大学における学生の受け入れ	
A. 学生募集方法、入学者選抜方法 .....	4-1
B. 入学者受け入れ方針等 .....	4-15
C. 入学者選抜の仕組み、入学者選抜方法の検証 .....	4-25
D. アドミッションズ・オフィス入試 .....	4-27
E. 入学者選抜における高・大の連携 .....	4-29
F. 科目等履修生・聴講生等 .....	4-33
G. 定員管理 .....	4-36
H. 退学者 .....	4-47
2. 大学院における学生の受け入れ	
A. 概要 .....	4-51
B. 学生募集方法、入学者選抜方法 .....	4-52
C. 学内推薦制度 .....	4-55
D. 門戸開放 .....	4-57
E. 社会人の受け入れ .....	4-59
F. 定員管理 .....	4-62

## 第5章 教員組織

1. 大学における教員組織	
A. 教員組織 .....	5-1
B. 教育研究支援職員 .....	5-4
C. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続 .....	5-7
D. 教育研究活動の評価 .....	5-10
2. 学部における教員組織	
(1) 文学部	
A. 教員組織 .....	5-12
B. 教育研究支援職員 .....	5-18
(2) 農学部	
A. 教員組織 .....	5-19
B. 教育研究支援職員 .....	5-24

(3) 工学部	
A. 教員組織.....	5-24
B. 教育研究支援職員.....	5-29
(4) 経営学部	
A. 教員組織.....	5-30
B. 教育研究支援職員.....	5-34
(5) 教育学部	
A. 教員組織.....	5-35
B. 教育研究支援職員.....	5-40
(6) 芸術学部	
A. 教員組織.....	5-40
(7) 通信教育部教育学部	
A. 教員組織.....	5-45

### 3.大学院研究科における教員組織

(1) 文学研究科	
A. 教員組織.....	5-50
B. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係.....	5-51
(2) 農学研究科	
A. 教員組織.....	5-51
B. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係.....	5-52
(3) 工学研究科	
A. 教員組織.....	5-53
B. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係.....	5-54
(4) マネジメント研究科	
A. 教員組織.....	5-55
B. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係.....	5-56

## 第6章 研究活動と研究環境

### 1. 大学及び大学院における研究活動と研究環境

1) 研究活動	
A. 研究活動.....	6-1
B. 教育研究組織単位間の研究上の連携.....	6-5
2) 研究環境	
A. 経常的な研究条件の整備.....	6-8
B. 競争的な研究環境創出のための措置.....	6-13
C. 研究上の成果の公表、発信・受信等.....	6-18



D. 倫理面からの研究条件の整備 .....	6-21
2. 学部及び大学院研究科における研究活動と研究環境	
(1) 文学部及び文学研究科	
1) 研究活動.....	6-23
2) 研究環境.....	6-25
(2) 農学部及び農学研究科	
1) 研究活動.....	6-26
2) 研究環境.....	6-30
(3) 工学部及び工学研究科	
1) 研究活動.....	6-31
2) 研究環境.....	6-33
(4) 経営学部及びマネジメント研究科	
1) 研究活動.....	6-34
2) 研究環境.....	6-37
(5) 教育学部及び文学研究科	
1) 研究活動.....	6-38
2) 研究環境.....	6-41
(6) 芸術学部	
1) 研究活動.....	6-42
2) 研究環境.....	6-44
(7) 通信教育部教育学部	
1) 研究活動.....	6-46
2) 研究環境.....	6-47

## 第7章 施設・設備等

1. 大学における施設・設備等	
■ ISO14001 認証登録 .....	7-1
A. 施設・設備等の整備 .....	7-2
B. キャンパス・アメニティ等 .....	7-7
C. 利用上の配慮 .....	7-11
D. 組織・管理体制.....	7-12
2. 学部における施設・設備等の整備	
(1) 文学部 .....	7-14
(2) 農学部 .....	7-16
(3) 工学部 .....	7-17
(4) 経営学部 .....	7-19
(5) 教育学部 .....	7-20

(6) 芸術学部 .....	7-21
(7) 通信教育部教育学部.....	7-23
3. 大学院における施設・設備等	
(1) 文学研究科.....	7-24
(2) 農学研究科.....	7-25
(3) 工学研究科.....	7-26
(4) マネジメント研究科.....	7-28
(5) 先端的な施設・設備.....	7-30
(6) 維持・管理体制.....	7-32
(7) 情報インフラ.....	7-33
第8章 図書館及び図書・電子媒体等	
A. 図書・図書館の整備.....	8-1
B. 学術情報へのアクセス.....	8-10
第9章 社会貢献	
A. 社会への貢献.....	9-1
B. 企業等との連携.....	9-9
C. 特許・技術移転.....	9-14
D. 産学連携と倫理規定等.....	9-18
第10章 学生生活	
A. 学生への経済的支援.....	10-1
B. 生活相談等.....	10-3
C. 就職指導.....	10-7
D. 課外活動.....	10-22
第11章 管理運営	
本学における会議等.....	11-1
A. 教授会.....	11-7
B. 学長、学部長の権限と選任手続.....	11-10
C. 意思決定.....	11-13
D. 評議会・「大学協議会」等の全学的審議機関.....	11-14
E. 教学組織と学校法人理事会との関係.....	11-16

F. 大学院の管理運営体制 ..... 11-17

## 第12章 財 務

A. 教育研究と財政 ..... 12-1  
B. 外部資金等 ..... 12-5  
C. 予算の配分と執行 ..... 12-7  
D. 財務監査 ..... 12-8  
E. 大学財政の財務比率 ..... 12-9

## 第13章 事務組織

A. 事務組織と教学組織との関係 ..... 13-1  
B. 事務組織の役割 ..... 13-4

## 第14章 自己点検・評価

A. 自己点検・評価 ..... 14-1  
B. 自己点検・評価と改善・改革システムの連結 ..... 14-4  
C. 自己点検・評価に対する学外者による検証 ..... 14-5  
D. 大学に対する指摘事項及び勧告等に対する対応 ..... 14-7

## 第15章 情報公開・説明責任

プライバシーマーク認証取得 ..... 15-1  
A. 財務等の公開 ..... 15-4  
B. 自己点検・評価 ..... 15-4

## 終章

## 序 章

教育は、国家・民族の将来に関わる大事業である。これを成し遂げるためには、日々の教育研究活動の活性化と水準の維持向上が不可欠である。近年、社会の諸情勢が急激に変化する中で、改めて教育のあり方と内容、さらにはその成果が厳しく問われてきている。

本学においても、これまで日頃の教育研究の改善や検討を重ねてきたが、社会情勢への迅速な対応や社会の期待に応えるために、常に改善検討を問い続け、より積極的に未来像を構築していかなければならない。そのために 1992 年 4 月、玉川学園教育研究活動等点検調査委員会を発足させ、この業務を主管する部処を設置し、組織的に、また体系的に取り組む体制を整え現在に至っている。

その作業の方針は、教育研究の諸活動や管理運営について数量的に把握し、点検・分析を試み、問題点を抽出し、検討課題を明確にし、評価を行うことを基本としている。さらに、従来の非連続的な「点検・分析・評価」だけで終わることなく、各種の委員会等と連携しこれを「改善・修正」につなげ、さらに教育の Quality 向上のため、継続的な改善(CQI/Continuous Quality Improvement)へと前進させるよう努力している。

このような自己点検・評価活動の成果を報告書として最初にとりまとめたのが 2001 年である。この報告書は「玉川大学・玉川学園女子短期大学 自己点検・評価報告書 2000」として、ホームページにて公開した。さらに 5 年後の 2005 年度、本報告書「2005 自己点検・評価報告書」を作成し公表することとなった。

従来より、大学の自己点検・評価の実施とその結果の公表が義務付けられてきた。学問の進展・社会の変化に対応した組織改編を促進できるよう設置認可制度の弾力化が図られ、必要最低限の事前規制と大学の主体的な改善を促す事後チェックの重要性が認識された。これに伴い大学の質の保証システムとして、第三者による継続的な認証評価制度が学校教育法に新たに規定され、2004 年 4 月からすべての大学は文部科学省の認証を受けた機関による評価(認証評価)が義務化された。

本学では、前述のとおり 2005 年度が自己点検・評価を報告書としてまとめ公表する時期に当たることから、この機会に大学自ら行った自己点検・評価の妥当性について第三者による厳正な客観的評価を受ける方針を決定した。その認証評価は、財団法人大学基準協会の 2006 年度の審査対象として申請し、併せて同協会正会員の加盟判定審査を受けることとなった。

本学のこの申請に対する大学基準協会の認証評価結果については、同協会のフォローアップ等指導を仰ぎつつ、自らの努力によってさらなる改善に努めるとともに、社会にも公表する。

この認証評価の申請に臨むにあたっては、己を見つめ直す絶好の機会としてこの制度を積極的に活用し、全教職員が一丸となって、自主的・自律的に教育・研究、組織運営等の質の向上に取り組むことを改めて確認した。

### (1)自己点検・評価の経過

経年の具体的な活動状況は本章にある「第 14 章自己点検・評価」で詳細が述べられているが、本学が従来独自に進めていた点検・評価項目に対して、大学基準協会が示す「主要点検評価項

目」を参考として取り込み始めたのが、2001 年度に公開した「自己点検・評価報告書 2000」からである。そして、明確に「主要点検評価項目」を教育研究活動等点検調査委員会で提示・導入したのは 2004 年度となる。

年月日	会議体等	内容
2005 年 1 月 18 日	第 38 回 教育研究活動等点検調査委員会	大学基準協会の加盟判定審査 受検の決定
4 月 19 日	第 42 回 教育研究活動等点検調査委員会	審査調書の作成方法等の説明
4 月 26 日	大学院研究科長会	大学基準協会の加盟判定審査 受検の決議
4 月 26 日	大学部長会	大学基準協会の加盟判定審査 受検の決議
8 月 2 日	理事会	大学基準協会の加盟判定審査 受検の決議
8 月 12 日	自己点検・評価報告書の 第 1 回目締め切り	各作成プロジェクトからの提出
12 月 5 日	自己点検・評価報告書の 第 2 回目締め切り(修正等)	編集上からの修正
2006 年 1 月 13 日	加盟判定審査の受検申込	(郵送)
1 月 17 日	第 43 回 教育研究活動等点検調査委員会	報告書の取り纏めを通じて得られ た課題と改善への方策
1 月 20 日	自己点検・評価報告書の 第 3 回目締め切り(訂正等)	記述内容等の確認・訂正
3 月 10 日	自己点検・評価報告書の 最終締め切り(訂正等)	記述内容等の調整・訂正
3 月 20 日	自己点検・評価報告書の 完成の確認	教育研究活動等点検調査委員会 メンバーへ最終確認
3 月 22 日	審査調書の印刷	
3 月 30 日	審査調書の提出	

(2)「自己点検・評価報告書」の作成・編集体制

自己点検・評価報告書の作成・編集については、関連の教職員で構成された 126 人(部会等構成上の延べ人数 209 人)の「自己点検・評価プロジェクト」とその「作業部会」を設置して作業を進めた。一本化された作業結果は、さらに各部会・分会・専門分科会において内容の確認の手続きを経て、本委員会としての成案を得たものである。

自己点検・評価報告書の作成担当表(専門分科会・部会・分会別)

章	点検・評価項目	教育研究等点検調査委員会の 専門分科会・部会・分会	部処
第 1 章	理念・目的・教育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学部会(文学分会、農学分会、工学分会、経営学分会、教育学分会、芸術学分会)</li> <li>・教務関係専門分科会</li> <li>・大学院関係専門分科会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部／各研究科</li> <li>・教育学部</li> </ul>

第2章	教育研究組織	・教務関係専門分科会	・教学部 ・教育博物館 ・学術研究所 ・継続学習センター ・コア・FYE 教育センター ・体育・スポーツ科学センター ・情報システムメディアセンター ・国際教育センター ・健康院
第3章	教育内容・方法等	・大学部会(文学分会、農学分会、工学分会、経営学分会、教育学分会、芸術学分会) ・教務関係専門分科会 ・教員組織検討専門分科会 ・継続学習関係専門分科会 ・大学院関係専門分科会	・各学部／各研究科 ・教学部 ・継続学習センター
第4章	学生の受け入れ	・大学部会(文学分会、農学分会、工学分会、経営学分会、教育学分会、芸術学分会) ・入試広報関係専門分科会 ・教務関係専門分科会 ・大学院関係専門分科会	・各学部／各研究科 ・入試広報部 ・教学部
第5章	教員組織	・大学部会(文学分会、農学分会、工学分会、経営学分会、教育学分会、芸術学分会) ・教員組織検討専門分科会 ・大学院関係専門分科会	・各学部／各研究科 ・教学部
第6章	研究活動と研究環境	・大学部会(文学分会、農学分会、工学分会、経営学分会、教育学分会、芸術学分会) ・研究活動関係専門分科会	・各学部および研究科 ・学術研究所
第7章	施設・設備等	・大学部会(文学分会、農学分会、工学分会、経営学分会、教育学分会、芸術学分会) ・大学院関係専門分科会 ・学生生活関係専門分科会 ・研究活動関係専門分科会 (図書館、情報システムメディアセンター) ・管理運営部会 (環境部、キャンパスセキュリティーセンター)	・各学部／各研究科 ・環境部 ・学生センター ・情報システムメディアセンター ・キャンパスセキュリティーセンター ・図書館
第8章	図書館および図書・電子媒体等	・研究活動関係専門分科会(図書館)	・図書館
第9章	社会貢献	・教務関係専門分科会 ・研究活動関係専門分科会 ・継続学習関係専門分科会	・学術研究所 ・知的財産本部 ・教学部 ・継続学習センター
第10章	学生生活	・学生生活関係専門分科会 ・就職指導関係専門分科会	・学生センター ・キャリアセンター
第11章	管理運営	・管理運営部会	・教学部
第12章	財務	・管理運営部会	・経理部
第13章	事務組織	・管理運営部会	・総務部 ・教学部 ・経理部 ・研修センター ・情報システムメディアセンター ・国際教育センター ・学生センター ・入試広報部 ・キャリアセンター
第14章	自己点検・評価	・管理運営部会	・教育調査企画部

第 15 章	情報公開・説明責任	・管理運営部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育調査企画部</li> <li>・経理部</li> <li>・キャンパス インフォメーションセンター</li> </ul>
--------	-----------	---------	--

(3)「自己点検・評価報告書」の作成・編集方針

作成・編集については、大学基準協会が示す「大学評価マニュアル」に準じて作成することとした。評価項目に対しては、「現状と特色」、「点検・評価」、「将来の改善・改革に向けた方策」の3つに区分し、「現状と特色」では現状の記述と本学の特色やその優位性について記述、「点検・評価」では点検調査の結果及び確認できた長所とその問題点を記述、「将来の改善・改革に向けた方策」では、今後の課題を中心としたその改善・改革に向けた方策を出来るだけ具体的にするために表組みにするなどの工夫を加え記述するように努めた。

また、各章のはじめにはその到達目標の要旨を章ごとにまとめた。

この「2005 自己点検・評価報告書」は、「教育研究活動等点検調査委員会」においてその内容を審議確認し、全学的視点での編集プロセスを経て、全学総意の報告書として刊行するものである。

# ////// 第1章 理念・目的 //////////////

## 大学は、それぞれの理念に基づき適切な目的を設定しなければならない。

---

創立者・小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義した。この人間観を基礎に「全人教育」という教育理想像を掲げ、学園建学当初から現在に至るまで変わることなく、これを目指してきた。

本学が掲げる「全人教育」の理念は、人間形成に真・善・美・聖・健・富の6つの価値を調和的に創造することにあるとするものである。即ち学問・道徳・芸術・宗教・健康・生活の6方面の人間文化を調和的に豊かに形成することを教育理想とするものである。これを実現するために「12の教育信条」を掲げて、総合学園として一貫した教育活動を実践展開する。

特に、21世紀を迎えて未知なる苦難の前途が予測される中で、本学が担うべき使命は、前述の教育理想に照らし、広く知識と専門の学術・技能を高めるとともに、その応用的能力を培い、健康な身体を育み、浄らかな情操を養成し、厳粛にして正しい道義心を涵養し、わが国はもとより国際社会の進展に貢献できる人材の育成にあると考えている。

本学の教育の目指す具体的人間像を「玉川モットー」として創立者は以下のように謳っている。

「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先きに微笑をもって担当せよ」

これは、困難な事態にも立ち向い、国家社会のため、人類のために果敢に生きる不撓不屈の開拓者精神を持った気概のある人材の輩出を願ってのことであり、これを玉川教育の大切な目標として掲げ実践する。

学部・研究科では、上記使命や目的を十分踏まえ、かつ、それぞれ学問分野や専攻領域の特性に基づいて、教育研究上の到達目標を明確に設定する。目標の達成に向けて、教育研究活動を行うために必要な組織・制度及び諸条件を整備し、教育研究を行う。

これらの教育研究の目的・目標は、大学案内や学生要覧等公的刊行物、ホームページ等を通じて、教職員、学生を含む学内の構成員に浸透させるとともに、受験生を含む広く社会一般の人々に対しても明示し、玉川大学への理解を促す。

目的等の適切性の検証に関しては、学術研究・文化の発展や社会的要請の変化等も考慮し、各種会議体を組織して審議を尽くし、不断の改革・改善活動を推進する。この検証に関しては、対象を卒業生にも広げ、自己点検・評価活動を通して行い、本学の教育理念の普遍化を図り特徴・優位性を検証するとともに、恒常的な教育研究水準の維持向上に努める。



## 〔学部等〕

本学学部等の目的及び使命は、玉川大学学則において次のように定めている。

本大学は、教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定に基づき、更にキリストの教えに従い、玉川学園建学の理想にかんがみ、「全人教育」をもって教育精神とし、広い教養と深い専門の学術の理論及び応用を教授する。宗教、芸術教育を重んじ魂を醇化し、浄らかな情操を養成し、厳粛な道義心を涵養することをもって人格を陶冶し、併せて人類の幸福と世界の文化の進展に寄与するものとする。

## 〔大学院研究科〕

本学大学院の目的及び使命は、玉川大学大学院学則において次のように定めている。

本大学院は、玉川大学学則(以下「本大学学則」という)第5条第2項の規定に基づき玉川大学建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。

特に、修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とし、博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

## 【現状と特色】

- ・ 「生まれながらにして唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」とする人間観を基礎に、小原國芳は「全人教育」を教育理念とした玉川学園を1929年に創立した。
- ・ 「全人教育」とは、真・善・美・聖・健・富の6つの価値の創造にあるとし、即ち学問・道徳・芸術・宗教・健康・生活の6方面の人間文化を調和的に豊かに形成することを指している。
- ・ 玉川大学(以下「本学」という)は設立母体である玉川学園の理想として掲げた「全人教育」を以って教育理念とし、1949年に設置された。大学・大学院の学則において、広い教養と深い学術について教授・研究することはもとより、宗教教育、芸術教育をも重視し、浄らかで豊かな情操を養い、道徳心の涵養に努め人格の陶冶を図ることを目的とすると定めている。
- ・ 本学の使命は人類社会の文化の進展に寄与することである。つまり、一つにこの人間像を実現させることであり、そして二つに、日本社会、さらには世界へ貢献できる人材を養成することにある。
- ・ この理想を実現するために、「12の教育信条」－全人教育、個性尊重、自学自律、能率高き教育、学的根拠に立てる教育、自然の尊重、師弟間の温情、労作教育、反対の合一、第二里行者と人生の開拓者、24時間の教育、国際教育－を掲げ、教育研究活動を実践している。幅広い、また国際性・社会性豊かな教養人(全人)の養成を目指して、学問のみならず人間文化のすべてのエッセンスを盛り込むよう、各学部・研究科においてそれぞれの教育目標や具体的なカリキュラムへの展開を試みている。

- ・ 本学では、様々な機会・媒体を通じて理念・目的・教育目標の周知を図っている。学生要覧や毎月発行の教育研究活動の具体的な内容を掲載した教育研究情報誌に記載し、在学生・保護者・卒業生及び教職員に配付している。また、ホームページや大学案内等にも掲載して学外の人や受験生、一般社会に対してもその周知に努めている。新任教員の研修の機会を捉えて理念・目的・教育目標の継承にも努めている。

#### 【点検・評価】

- ・ 大学及び大学院の卒業生は、創設期から2004年度までに約72,000人となり、教育界をはじめ各分野で活躍している。
- ・ 「玉川モットー」である「人生の最も苦しい、いやな辛い損な場面を、真っ先に微笑を以って担当せよ」をそのままに、玉川教育は、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材養成を推進している。
- ・ 本学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成の目的が適切か否かを把握するため、教育活動等点検調査委員会等において検証するとともに、卒業生の社会での活躍を調査する必要がある。
- ・ 複数の媒体で理念・目的・教育目標等の周知に努めているが、十分に浸透しているかの検証を試みる。また、教職員採用時にはそれらの周知徹底と研修にも努力したい。



# 第1章 理念・目的・教育目標

## 1-1. 大学の理念・目的

a. 大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

b. 大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

### 【現状と特色】

玉川大学の設立母体である玉川学園は、1929年小原國芳によって財団法人玉川学園として設立され、以来77年を経て今日にある。

玉川学園誕生の背景には、遡ること10年の1919年、当時広島高師附属小学校理事(教頭格)の職にあった小原國芳が、沢柳政太郎博士の招聘により牛込にあった私立成城小学校主事としての上京に始まる。成城小学校の発展に心血を注ぎ、さらに成城教育発展のために砧村(現在地の世田谷区成城)移転に始まり、旧制7年制高等学校及び高等女学校設立という事業を達成する。

当時、小原國芳自身の教育理念、構想のいくつかは実現できたものの、「マコトの教育」への欲求は抑えきれず、その教育理想を追い求め、1929年玉川学園の設立に至ったものである。

創立者小原國芳は後日、雑誌「教育問題研究」(1930年1月号)の中で「新しく玉川学園が生まれたわけ」として、「全人教育の立場からホントの真を掴み、ホントの善を経験し、ホントの美しさを理解し、聖の世界のわかる人間を育成せんがために他ならぬ。さらに喜んで困難と闘い、人生の一番辛い損な場面をも率先して引き受け、国のため、社会のため、人類のため捨石となり土台となり得る真人間、不撓不屈の精神に燃ゆる・・・」等と玉川学園が目指す教育理念を表している。

また、創立者は、人間を「生まれながらにして唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義した。この人間観を基礎に、その人をより魅力的な存在にする個性を伸ばそうとする「個性尊重」の教育と、全ての人間に共通する才能を育む「全人教育」が成立した。

ここでいう「全人教育」とは、真・善・美・聖・健・富の6つの価値の創造にあるとし、それは即ち学問・道徳・芸術・宗教・健康・生活の6方面の人間文化を調和的に豊かに形成することをいうのである。

この教育理想の実現に向けて、当初、中学部、小学部、幼稚部の学校を設置してスタート。さらに1939年に専門部の設立、1942年には興亜工業大学(2年後、別財団として玉川を離れる)を、そして、1945年玉川工業専門学校の設置を経て、1947年大学令による旧制玉川大学の設置に至る。1949年新学制の公布によって旧制玉川大学と玉川工業専門学校を吸収合併する形で新制の玉川大学(文学部、農学部)設置を見た。

玉川大学(以下「本学」という)は、玉川学園の教育理想として掲げた「全人教育」を以って教育精神とし、大学としての広い教養と深い学術について教授・研究することはもとより、宗教教育、芸術教育をも重視し、浄らかで豊かな情操を養い、道徳心の涵養につとめ人格の陶冶を図ることを目的とする。もって人類社会の文化の進展に寄与することを使命としてきている。

これからの本学の使命は、一つにこの人間像を実現させることであり、そして二つに、日本社会、さらには世界へ貢献できる人材を養成することにある。この理想を実現するために、次の「12の教育信条」を掲げ、総合学園の上位に位置する大学として教育研究活動を実践している。

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

<12の教育信条>

1. 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という6つの価値の創造を目指した教育を追求している。

2. 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めしていくことである。

3. 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身に付けるものである。

4. 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

5. 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

6. 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。また、この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

7. 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていくことである。

8. 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

9. 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

10. 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

11. 24時間の教育

教師と学生が、ともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

## 12. 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

## ＜教育理念の周知・浸透＞

これらのことについては、様々な機会・媒体を通じて学生並びに教職員に周知を図っている。

毎年4月1日に開催される創立記念集会において、理事長・学長からこれらの教育理念に基づいた新年度に向けてのビジョンが示され、全教職員にその周知徹底が図られる。この内容は冊子化され、各教育・研究部門や支援部門、管理部門等の機関の活動内容と併せて全教職員に配付してきた。これを本学の教育研究活動の理解や方向性を明示する目的で、2004年度からは、「玉川学園の教育・玉川大学の教育」と題した冊子にして全教職員を対象に配付している。

本学の理念・目的・教育目標の継承を目的に、新任教員の研修の機会を捉えて、本学創立者の思いを伝えるビデオを紹介したり、建学の精神、教育理念・教育方針に関して理解を深めるプログラムを組んでいる。

教育理念そのものの周知については、学生要覧や毎月発行の教育研究活動の具体的な内容を掲載した教育研究情報誌としての「全人」、及び前述の「玉川学園の教育・玉川大学の教育」に記載し、在学生・保護者・卒業生及び教職員に配付している。また、ホームページや大学案内等にも掲載して学外の関係者や受験生、一般社会に対してもその周知に努めている。

## ＜具体的なカリキュラムへの反映＞

21世紀を担う人材とは、知識と技術を豊かにし、健康な身体を育み、そして正しい心を備えていなければならない。そのために人間としての公正な倫理・道徳を培っていくことが大切になってくる。この真・善・美・聖・健・富の6つの価値を、一人ひとりが見出し、しっかりと身に付けるべく、本学では教育の中に学問のみならず人間文化のすべてのエッセンスを盛り込むよう、様々な展開を試みている。全学部共通のコア科目群や学科科目群で構成されるカリキュラムをはじめ、一流の芸術等に触れる研修行事、幼稚部から大学まで全学合同で開催される体育祭や、大学独自の音楽祭等の行事教育の実践、また礼拝堂での「祈り」の時や「労作」の活動もその一端を示すものである。

自然に恵まれたキャンパスでは、環境教育も積極的に推進している。特に、ソーラーカープロジェクト、風車コンテスト等に全学で取り組み、次世代エネルギーの開発を担う世代を育てている。

世界に貢献する人材養成という観点から、創立以来「地球はわれらの故郷なり」という信念に基づき積極的に国際理解教育を実践してきた。現在、海外の20数校の大学と国際交流協定を結んでいる。そして、それらの大学を留学・研修の舞台として毎年20前後の海外プログラムを実施している。

また、カリキュラムではコア科目群と学科科目群の2部構成にし、コア科目群を全学共通と位置付けている。これらの教育を全人教育の一環として捉え、幅広い、また学際的・国際的な社会的教養人(全人)となることを目指して、この全人形成に相応しい教養を身に付けることを目標としている。詳細は第3章で述べるが、このコア科目群を5つの科目群に区分し、その一つに「全人教育・FYE 科目群」(FYE:First-Year Experience)10単位が必修科目として用意されている。理論としての「全人教育論」

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

(1)と並んで、「一年次セミナー101」(2)、「一年次セミナー102」(2)、「宗教・講話」(1)、「体育 I」(1)、「体育 II」(1)、「音楽 I」(1)、「音楽 II」(1)が全人教育の実践の場として1年次生に設定されている。

#### <今日の発展>

1929年に児童・生徒135人、教職員18人によってスタートした玉川学園は、現在、幼稚部・小学部・中学部・高等部及び大学6学部・大学院まで約10,000人(他に通信教育部の学生、約10,000人)、専任教職員約800人余が約590,000m<sup>2</sup>の広大な同一のキャンパスに集う総合学園として発展してきている。

1949年大学の設置は、当初、文学部(教育学科・英米文学科)、農学部(農学科)の3学科。これは創立者の個性と念願が託されてのスタートであったこと。また、事情が許さず実現しなかった工・理・経といった学部構想をいささかも眠らせるものでなかったことを後に創立者は述懐している。

この大学の設立は、教育の本質やその理想の時代的表現が変わり行く中で、社会の動静に調和しながら、さらに発展的な力を発現するための方法として大学の組織化を決断し、総合学園への第一歩を踏み出したものである。因みに、大学第1回生を送り出した時の在籍学生数は257人で、学園の全児童・生徒・学生総数の約20%にあたる規模であったのが、今や大学・大学院の学生総数7,307人で全学園の児童・生徒・学生総数の70%強を数えるに至っている。そして学部も文学、農学、工学、経営学、教育学、芸術学の6学部15学科へと発展し、目的発現に努めつつ高等教育機関として確固たる地位を築いている。

設立時に創立者が「喜んで、困難を友としてよ、微笑みを以って辛苦を迎えてよ、……喜んで損をする人間になってよ。最も苦勞の多い場面を真っ先に選んでよ。」と「学園日記」に記した。困難に立ち向かい、それを担う気概のある人材が生まれることを願ったこの内容が、以降、部分的に修正が加えられ「人生の最も苦しい、いやな辛い損な場面を、真っ先に微笑を以って担当せよ」となり、現在の玉川学園正門池の石組みに「玉川モットー」として刻まれている。これを背に巣立った大学及び大学院の卒業生は、創設期から2004年度までに約72,000人となり各分野で活躍している。

#### 【点検・評価】

本学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成の目的が適切か否かは、卒業生の社会での活躍に見てとれる。例えば、本学の外部評価機能を持つ「玉川学園 K-16 教育研究活動等有識者会議」の議論において、本学卒業生についてのイメージとして、「他人を押しつけていくタイプではないが、しっかりと地に足をつけた人材」と評価されている。

特に、本学では古くから教育界に優秀な人材を輩出し、卒業生は信頼が厚く、高い評価を得ている。本学を修了した教員の影響を受けて入学する学生が多いのもその表れといえる。

2003年度より実施している「全人教育論」を含むコア科目の学生の授業評価では、積極的な評価を得ているとはいいがたいが、その教育成果の一端は、音楽祭等の行事教育の後、体験を経て感動を伴って初めて実を結ぶといえる。卒業後も全人教育が息づいている証左として、「卒業生である両親の助言により本学に入学を希望した」と答えた学生が多いことを満足度調査の結果が示している。

2005年度にはコア・FYE 教育センターが新設され、全人教育論を含むコア教育科目及び一年次教育に関する教育・研究をさらに推進するよう期待されている。

本学の理念・目的・教育目標等については、機会を捉え複数の媒体で周知に努めている。それが十分に浸透しているかの検証を試みたい。

#### <理念検証のシステム>

大学・学部・大学院等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みとしては、教育活動等点検調査委員会の活動が挙げられる。学部ごとや大学全体・大学院全体における特定分野ごとの自己点検・評価を行い、毎年1月にその要点について報告会を開催している。その報告資料は学内LANのグループウェアである「Notes」に公開しており、全教職員が閲覧できるようにしている。また、このような学部の自主的な検証を尊重しつつ、大学全体の検証を行うシステムに重要な役割を担っているのが大学部長会であり、この構成員が教育研究活動等点検調査委員会の委員として重任していることも一つの特徴である。

他に、学術研究所に全人教育研究施設、脳科学研究施設、心の教育実践センター等、9施設・1センターが設置されており、特に脳科学を中心とした「全人的人間科学プログラム」は文部科学省21世紀COEプログラムの採択を受ける等、その活動に対する評価は認められているところである。

昨今では全人教育を掲げる大学も多くなり、それらの大学との差別化が不鮮明になってきていることや、全人教育の教育成果を付加価値として見えるように明確にする工夫が必要であること等が今後の課題となっている。また、過去50年の教員数の増加と大学創設期を知る教員の減少に伴って、新規採用教員に対する本学の理念・目的・教育目標の啓蒙と周知がより重要な意味を持ちつつある。教員採用時の周知徹底と研修に一層の努力が必要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	卒業生への調査	卒業生満足度・要望アンケート実施を計画する。
2.	就職先への調査	本学教育・研究に対する社会からの需要を調査する方法を検討する。
3.	本学構成員への働きかけ	教育理念の周知徹底を図るため、研修時等の機会を活用する。
4.	本学の理念・目的・教育目標周知の有効性検証	機会・媒体ごとの効果を測定。

人材養成の適切性を検証すべく、これまでも卒業生に対する満足度や要望についての調査は実施しているが、これらの調査をより組織的、継続的に実施する。調査内容の柱として、全人教育の理念・目的・教育目標に関するものを取り上げ、その結果を教育目標の設定と教育活動にフィードバックする。併せて、卒業生の就職先としての、企業や教育委員会に対して、就職後の人材としての満足度や要望を継続的に調査把握し、その結果を教育課程の編成に資するために実施に向けた計画を推進していく。

学内においても、新任教員及び30～40歳代の教員に対して、全人教育の理念と本学の教育方針についての研修を強化する。また、他のFD活動においても周知の徹底を図る。



## 1-2. 学部等の使命・目的・教育目標

- a. 学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- b. 学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

### (1) 文学部

#### 【現状と特色】

##### [文学部]

工業生産技術の発展は我々に物の溢れる豊かな時代を提供し、情報技術の発展は多様な価値観をもつボーダーレス化した社会をもたらした。また一方で、バイオテクノロジーやナノテクノロジーの著しい発達によって、人間が人間を始めとするあらゆる有機物を生物学的にコントロールしたり、原子や分子を操作することにより無機物まで人間の思い通りに生産できる時代となりつつある。このような時代には、技術革新の成果を人間の本質や全地球的観点から方向付けのできる全人的人格と、広い視野と卓越したコミュニケーション能力を持って、異質の文化を理解し、他者を積極的に受け入れるとともに、新たに人類の進むべき道に向かって行動できる人材を養成することが必要である。文学部では「全人教育」の理念の下に、地球市民として求められる複眼的・多元的なものの見方を養うことを教育目標としており、「人間の探求」という広範かつ深遠なテーマを学科間で共有し、カリキュラムと教育プログラムに反映させている。

文学部の発足時は、創立者の教育学の成果と伝統を受け継ぎ発展させるための教育学科と、後の国際化社会の到来を見越した英米文学科の2学科から構成された。その後、1964年には芸術分野の充実を図る目的で芸術学科が、また1972年には本格化してきた国際化の動向を反映して英語、ドイツ語、フランス語コースから成る外国語学科がそれぞれ設置された。21世紀に入り、少子化と大学のユニバーサル化に伴う社会の変化に対応して、2002年度には改組を行い、人間学科と国際言語文化学科からなる新しい文学部となり、さらに2003年度にはリベラルアーツを教育目標に掲げる新学科としてリベラルアーツ学科を増設した。3学科体制となった現在も、本学部の理念・目的・教育目標はそのまま変わることなく生き続けている。

本学の理念・目的・教育目標が明示されている学則は、Notesの掲示板に掲載されており、教員は必要なときにいつでも閲覧することができる。また、学部と所属学科の理念・目的・教育目標が、その具現化されたカリキュラムや教育プログラムとともに提示されている文学部の広報用パンフレットが毎年発行され、教員に配付されている。新任教員に対しては、着任に際して新人研修会を行い、上記のパンフレットを含む関連文書を配付して周知を図っている。

21世紀を迎え、テクノロジーの急速な発展に伴う諸問題が浮き彫りになり、人文科学の必要性がこれまで以上に求められ、さらに、テクノロジーの発展を促した背景でもある専門分野化された教育の矛盾も現れ、学際的教育の重要性が叫ばれるようになった。「全人教育」を教育理念として展開される学部の目的・教育目標は、このような新しい時代の要請に対してその成果を十分に発揮できるものと自負している。また、「全人教育」の理念は教員の日常の言動にもしばしば反映され、その意味では周知徹底されていると考えられる。

### <人間学科>

本学は創立以来、全人教育の理念の下で、全人格的人間の養成に取り組んできた。そこには幅広い人間理解と人間文化についての教養が求められ、その追求に努めてきた。これをさらに充実させるために「人間学科」が設置され、社会における多くの場面で社会活動をリードしマネジメントできる人材、新しい文化的な真に人間らしい生活のコーディネーターの育成に積極的に取り組んでいる。「人間」を多面的な視点から、広くかつ深く掘り下げて探求することによって、確固たる独自の人間観・世界観を確立し、真のビジョンを持って21世紀の社会に貢献することのできる創造的な人材を育成することを目的としている。

### <国際言語文化学科>

国際化が進展する中で、国際的なコミュニケーションを可能にする語学力と、世界の様々な文化についての知識の獲得が求められている。国際言語文化学科は、そういった現代社会のニーズに応えるために生まれた学科である。学科の基本コンセプトは、“スキル”としての言語と“コンテンツ”としての文化を有機的に関連させ、言語能力と文化の知識を備えた人材を養成することである。

国際言語文化学科の特色は、言語運用能力と文化の知識を同時に学べる点にある。国際社会で活躍するためには、単なる外国語のスキルだけではなく、文化を発信するための土台となる知識が必要である。発信型の人間を育成するために、双方向性を持たせた授業形態を重視し、自ら問題を発見し、自ら解決する能力の育成を見据えたカリキュラムを編成している。

カリキュラムでは、国際共通語としての英語を必修として全員が修得し、その上でフランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語のいずれかを修得する仕組みを採っている。そして、これらの言語学習は、欧米や中国の歴史、思想、地域研究等の文化の研究と連動・融合しながら進められる。日本について考えるための日本語・日本文化関連の科目や職業意識を高めるための観光マネジメント関連の科目も併せて設置している。

### <リベラルアーツ学科>

第一に、専門領域はもちろんのこと、専門性を超えた学際的な知識や多様性を学び、広い視野を持った、調和のとれた人間力を養う。第二に、複雑化した今日の社会に対応するために、座学にとらわれない様々な学びのスタイルを取り入れ、「学び」の環境を意識して作り、新たな課題に自主的かつ継続的に取り組める人材を養成する。

教養人として不可欠な、コミュニケーション能力(口頭表現・文章表現)やプレゼンテーションスキル等の表現力を1年次に徹底して磨き、2、3年次における専門教育においては発表を重ねる中でさらに洗練させる。また、文脈から切り離された知識は卒業後に活かされないことが多々あるが、教育ボランティアやインターンシップ等、様々な学びの環境を作り出し、自主的に課題に取り組む姿勢は、卒業後の様々な環境においても適応ができ、かつ勉学態度を生涯維持することができると考えている。

こうした学びの方略については、学科でDVDを制作し、推薦入試で入学が決まった学生等にも配付して、入学前に心構えをするように周知している。さらに、ホームページの充実を図り、学内外で行っているイベントや内容の広報に努めている。

【点検・評価】

[文学部]

2002年度の学部改組にあたり、新学科を設立する際にも本学部の理念・目的・教育目標について検討されたが、新しい時代における文学部の教育方針・カリキュラムに適切に表現されていると確認された。また、その周知の方法に関しても十分な方策が採られていると考えている。

工業生産技術の飛躍的な発展に伴う、社会、経済等の変化はどこまで進むか予測が難しい時代になっている。このような時代にこそ、単一の視点からだけでなく、多様な観点から人間のあるべき姿を絶えず考え直すことが不可欠である。この意味で人間を研究する人文科学の分野で、専門性と学際性という一見相反するように見える要素の融合を目指す本学の教育理念と目標は十分その効果を発揮できうるものと確信している。文学部に属する以下の3学科では、いずれも人間研究を目的に、それぞれ異なったアプローチと方法論で迫ろうとするもので、価値観やライフスタイルの多様化した学生に対して、より大きな成果を上げられるものとする。

一方で、学部・学科の理念をどのように時代に即した教育プログラムとしてカリキュラムや学科構成等に反映させるかは常に検証すべき課題である。周知の方法については学部パンフレット等を活用し、常に理念・目的・教育目標等の理解向上に努めている。

<人間学科>

講義や演習等の教育活動、面談やカウンセリングを通じた個別指導によって、人間学科が目指した「全人格的人間の養成」を実現できるように定期的に点検してきた。その結果、時代が求める幅広い人間理解と人間文化についての教養が、着実に形成されつつある。

反面、「人間」理解の多様な視点を強調することによって、各分野の内容が相互に連結しない場合が多少生じた。今後は、多様性と同時に、その多様性を全体として統合することも必要である。

<国際言語文化学科>

言語系の科目と文化系の科目を用意して、それを自由に組み合わせて学修できる教育システムを導入しているが、個々の学生が4年間の学修や将来の進路を見据えて有機的・合理的に履修を行っているか、またその結果として十分な語学力や文化的な知識が身につけているかについて、様々な角度からの検証法を模索中である。

言語と文化を併せて学修する結果として、学生の視野が広がり、研究の動機付けが高まっている点が長所である。

学生の中には優れた言語運用能力と高度な文化知識を備えるものもいるが、逆に複数言語を学ぶことが負担であると感じたり、ごく浅い文化の知識しか身に付けることのできない学生も生じている。

<リベラルアーツ学科>

教育ボランティアやインターンシップ等、積極的に外部の学びの環境を利用して、自ら学ぼうとする姿勢が育っている。

1年次に徹底して行った、コミュニケーション能力(口頭表現・文章表現)やプレゼンテーションス

スキルがよく身につく、2、3年次における専門教育において、授業で行う PowerPoint を使った発表等、スキルでも発表力でもかなりの上達が見られる。

カリキュラムに関して、1、2年次に様々なメジャーの基礎科目を勉強し、3年次から特に希望するメジャー科目を主として勉強するので、専門教育を積み上げる時間が限られている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	多様な文化を相対的に研究することに重点を置いた「比較文化学科」新設を計画する(文学部)。	2006年4月開設
2.	各分野の関連性を作り出す(人間学科)。	教員相互による講義内容の検討する。
3.	語学の授業の見直し(国際言語文化学科)	1) 英語を学ぶことが目的でなく、英語をツールとして使用する方向へと転換していく(2006年度)。 2) 英語の授業をスキル中心型からコンテンツ中心型へと変えていく(2006年度)。
4.	3年次からメジャーの選択を行っているが、これを2年次から始める(リベラルアーツ学科)。	2007年度から、メジャーの選択は2年次で行わせる。サブメジャーの選択も可能であるので、この制度を利用して、他分野の勉学を継続させることも可能である。

1.に関して、2006年度開設予定の「比較文化学科」では、「全人教育」の理念を基に、価値観の異なる文化が共存する現代社会において多様な文化を相対的に研究することにより、まず学生自身を再発見させる。その上で異文化への理解を通じて広い視野を獲得し、豊かな表現力を駆使して価値観の対立する現実の世の中に柔軟に対応できる人材を養成することを目的としている。この学科では、比較という手法を基に「多文化コミュニケーション」「国際交流」「ヒューマン・サービス」「地域研究」「言語文化教育」の5つの分野から文化について総合的に研究する。

## (2) 農学部

### 【現状と特色】

#### [農学部]

1947年、旧制大学令に基づき設置された農学部は、農学科1学科で教育が開始され、1949年より新学制に移行後も、農学科1学科であった。1964年には、それまで農学科にあった農芸化学教室を農学科より分離し新たに農芸化学科として独立させ、以後、2学科体制を維持してきた。また、1977年には、大学院農学研究科が設置され、教育・研究の両輪が整備された。

農学は一般的に総合的な学問分野であると認識されているが、我々が目指す教育を達成するためには、「農学」に包括される知識体系を網羅するに留まらず、学部の大黒柱ともなるべき基本的な視点を据えることが重要であると考えた。この考え方は、2005年度からの新3学科体制を構築

するにあたり、特に明確にする必要があった。

農学部は、農学の学問分野全般に通底するバイオサイエンス、ライフサイエンスを取り巻く学問領域の新たな潮流、社会の変革、あるいはその要請に応じて、以下に示す理念に基づいて教育・研究を行うこととした。

農学部の理念は、

- 1) 新たな農学を学ぶ上で、重要なキーワードとして「生命」「資源」及び「環境」の3つの視点を挙げ、これらの視点を扇の要とする学科を設置することにより教育・研究を推進する。
- 2) 教育・研究を推進するにあたり、これらに関わる「知識」や「技術」等の情報が国際言語としての英語により発信・受信される時代であるため、国際人養成という視点での言語教育を重視し、カナダ・バンクーバー島にある玉川大学カナダ・ナナイモ校地(以下「ナナイモ校地」という)を利用した国際教育・語学教育プログラムの実践を牽引力として、これを推進する。
- 3) 生物資源の持続的な再生産、遺伝資源の保存や開発、多様な生物の機能開発等のアプローチは、潜在的な食糧生産不足という現代社会が抱える大きな問題を解決するための重要な視点であると同時に、園芸植物やペットのような「パートナー」としての生物という捉え方についても考究し、遺伝子源・資源生物の機能の向上と生物生産システムの開発を目指すものである。上記アプローチを採用して生物産業分野に貢献できる人材の育成、並びに生命の尊厳や環境に対する配慮、人類と他の生物の共存を図るための明確な倫理感を持つ人材を養成する。
- 4) 今なお急速に発展しつつあるバイオサイエンス、ライフサイエンスの分野と、これらの発展に基づいて新たに創出される新たな学問分野をも理解するために、生命現象を理解する基盤となる知識や技術を体系化し、これを応用する能力を備えた人材の育成を目指す。一方では分子というミクロの視点で生命現象を理解、他方では生態系というマクロな視点で生命現象を解明、といった多次元的な視点に立つ教育・研究を推進するとともに、新たに極限環境微生物、光生物化学、バイオマスエネルギー開発等の研究を導入して、教育への還元・転換を充実する。また、実験・演習等の実践的教育を充実させて、広く現代社会から要請されている問題発見能力並びに問題解決能力の育成、想像力と創造力を相互に補完することができる人材の養成を目指す。

特徴としては、主に以下の3点を挙げることができる。

- 1) 農学部は6学部を有する総合大学の1学部であるが、大学全体の規模が大きすぎず、1つのキャンパス内にまとまっていることを活かし、学部横断的な、また、大学院では研究科横断的な学際領域プログラムを開設する等、知識や技術の共有、取り組み、教員・学生の交流等が行われているという特色がある。
- 2) バイオサイエンスという立場での歴史は比較的短い、50年余の歴史を持ち、新しい潮流に対処できるだけの、独自の知識や技術の蓄積を持っている。
- 3) 農場(以下「総合生物環境情報センター」という)(図 1-2-1)を設置しており、ナナイモ校地を含めて学内外の調査・研究フィールドを活用している。

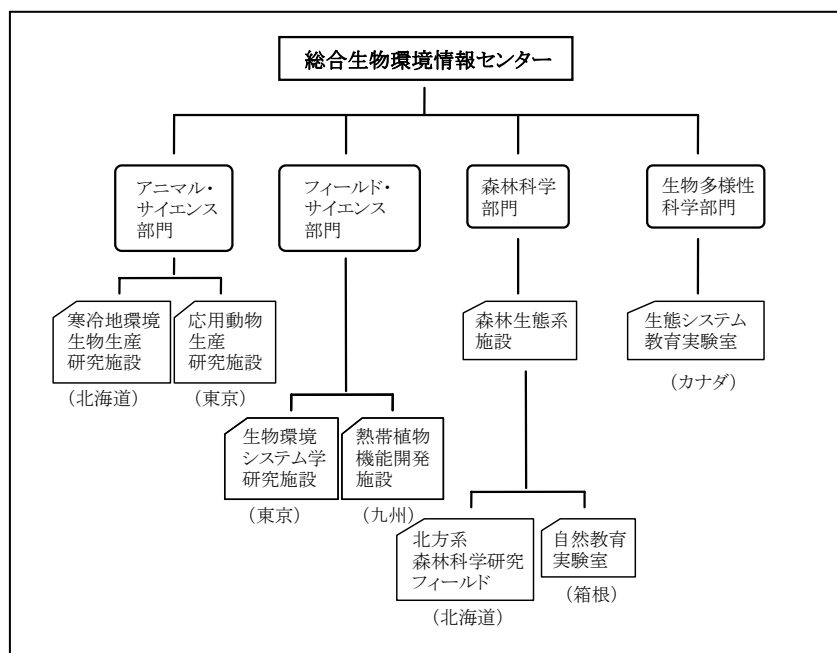


図 1-2-1 農場(総合生物環境情報センター)

現状として、2005 年度から学科を 1 つ増設して「生物資源学科」「生物環境システム学科」並びに「生命化学科」の 3 学科の体制を整え、教育・研究に当たっている。各学科の目的・教育目標を以下に示す。

#### <生物資源学科>

生物資源を人類の生存を支える生物産業の根源として捉え、一方で、生命の尊厳や環境に対する配慮、ひいては人類と他の生物の共存を図るための明確な倫理観の涵養を目的とする。

遺伝子・細胞工学領域、植物機能開発科学領域、動物・昆虫機能開発科学領域の 3 領域を設置し、分子レベルから個体・個体群レベルまで幅広く学び理解することができる。また、黄色コスモスの育種、細胞融合、ミツバチや天敵昆虫の飼育、家畜の飼育繁殖等の基盤の上に、遺伝子組換え技術を駆使した新たな視点・アプローチが可能である。

教育目標としては、以下を挙げている。

- 1) 生物を「人類の生存を支えるための資源」として捉え、一方で「生命の尊厳」や「環境に対する配慮」「人類と他の生物の共存」を図るための明確な倫理観を学ぶ。
- 2) バイオテクノロジーの応用による資源生物の機能向上と生物生産システムの開発について学ぶ。
- 3) 遺伝子組換え等の新しい学術と、動植物の飼育・栽培・交配等の伝統的な学術の両者を理解し、新しい知識を獲得する意欲と創造力を備えた人材、特に生物産業分野に貢献できる人材の育成を目標とする。

<生物環境システム学科>

生物の多様性と多面的な機能を基盤とした先端的科学研究と地球環境保全の調和を重要視し、食料の流通・サービスや、人工・自然生態系における環境保全と修復のような社会科学、人文科学的な視点をも理解できる総合的な環境科学観の涵養を目的とする。

2005年度より生態系科学領域、生物生産環境学領域、環境社会科学領域の3領域を設置している。町田市のキャンパスに加え、北海道弟子屈町、神奈川県箱根町、鹿児島県坊津町にある本学校地、並びにナナイモ校地から構成される総合生物環境情報センターがあり、これらのフィールドを研究・教育に有効活用している。また、他大学には類を見ない、学科所属の学生全員が必修とする「カナダ・プログラム」を設け、国際的視野に立つ環境科学教育を展開している。

農業生態系と自然生態系の双方の特徴を理解し、システムとしての調和を図るとともに、環境社会科学領域を設置したことにより、社会との関わりという視点に立つ教育を進展させている。

教育目標としては、以下を掲げている。

- 1) 「生物の多様性及び多面的機能を基盤とした先端的科学研究」と「地球環境の保全」の調和を学ぶ。
- 2) 自然科学に社会科学や人文科学的視点を取り入れて、環境科学の総合的な視野を学ぶ。
- 3) 「専門性の高い総合的な環境科学の視野」を有し、各種施設・フィールドでの実践を通して、「環境の保全」と「生命の尊厳」を指導教育できる人材の育成、社会の持続的発展の担い手として、社会的・国際的な協力・連携に携わることのできる人材の育成を目標とする。

<生命化学科>

生命現象を化学(物質)の視点で捉えて理解することを大目標に据え、新分野に対応できる基盤を構築し、科学的視野の拡大と論理的思考を総合的に学ぶ。そして、生命現象を取り巻く本質(普遍性)的視野と応用(多様性)的視野の涵養を目的とする。

生物化学領域、細胞制御化学領域、食品機能化学領域、環境化学領域の4領域を設置し、生命現象の普遍性と多様性の視点から教育・研究を実践している。具体的には、微生物の培養、小動物の飼育、植物の栽培等の技術的基盤を擁し、学内外の共同研究プロジェクトへの参画、植物の光反応やバイオエネルギー開発等、新たなアプローチを展開している。

伝統的に実験・実習科目を重視しており、教科書レベルの知識だけでなく、実際に眼で見て手で触れる知識を目指し、4年間継続して学び理解することができる。

教育目標としては、以下を掲げている。

- 1) 新たに創出される学問分野、食糧・環境等の社会的な問題に対応するための基盤を構築し、科学的視野の拡大と論理的思考を総合的に学ぶ。
- 2) 自然や人間に関わる生命現象に対する深い科学的探究心を持った人材、問題発見・解決能力、想像力、創造力及び応用力を養い、高等技術者として社会に貢献のできる人材、バイオサイエンス、バイオテクノロジーの進展を理解し、人類の福祉に貢献できる人材の育成を目標とする。

## 【点検・評価】

## 〔農学部〕

新たな農学を目指す教育・研究を推進するにあたり、次の3点に留意した教育課程並びに研究体制下で活動が進行している。

- 1) 6学部で構成される総合大学である点を活かすという意味も込め、英語教育の一部を文学部に、数学・物理学の教育を工学部にと、それぞれを専門分野とする学部と提携したカリキュラムを編成している。
- 2) バイオサイエンス、ライフサイエンスの分野は、新たな学問分野が創出される等、今なお発展を続けている。このような社会的状況下で、より複雑化された学問体系を的確に教授するために、生物学系、化学系、社会科学系の専任教員により構成された専門教育体制を敷き、基盤となる知識や技術の基本的な理解とその応用に向けた教育課程に基づく教育を展開している。
- 3) 各学科とも、実験・実習・演習・研究科目を重要視し、また、倫理観を養う科目あるいはインターンシップをもカリキュラムに取り入れている。従来から卒業研究を、計画からまとめ、プレゼンテーションまで含めた総合体験型学習として重視しており、建学の精神に示される「自学自律、労作教育」の最大の実践場面としている。また、総合生物環境情報センターを起点として国内外の校地・キャンパスを有効活用し、教室内では得られない実物による実践的な教育、専門的な調査・研究を展開している。これら教育実践を通して、広く現代社会で必要とされる、問題発見能力・問題解決能力の育成を推進し、イマジネーションとクリエイションの相互補完を実践することができる人材の養成に努めている。

## ＜生物資源学科＞

- 1) 遺伝子組換え等の新しい学術と、動植物の飼育・栽培・交配等の伝統的な学術の両者を尊重し、生物産業分野に貢献できる人材の育成を目的とする教育を展開している。
- 2) 従来からの基盤的な知識・技術的実績を活かして、新たな視点に立つアプローチを推進している。具体例を挙げると、旧学科以来の実績をもつミツバチの記憶・学習能力や情報伝達システムの行動生理学的研究で黄色・オレンジコスモスやトマトを中心とする遺伝子資源の研究・保存等であり、これらの先端的、特徴的研究を通して得られた知識は学部・学科教育にも活かされている。

## ＜生物環境システム学科＞

- 1) 先端的科学研究と地球環境の調和を重視し、人工・自然生態系における環境保全・修復等の社会科学・人文科学的な視点をも理解できる、総合的な環境科学観の育成を目的とする教育を展開している。食料の流通・サービスという社会科学・人文科学的な視点に立つ領域を有していることも特徴で、自然科学を中心とする従来の農学とは異なる視野の育成にも注力している。
- 2) 総合生物環境情報センターの調査研究フィールドを有効活用し、現地で生態系・環境を様々な角度から総合的・実践的に捉える教育を発展している。特に、4ヵ月間にわたるカナダ・プログラム内で実施されるフィールド・トリップは、寒冷地から砂漠までを一貫して体験学習する、本学

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章



独自の科目といえる。

- 3) 英語については、従来の教養的英語教育から、理系教材を使用した英語教育に変え、さらにナナイモ校地や近在するマラスピナ大学(提携校)での英語による専門科目、実験・実習科目の受講等、より特化した国際的、実践的な教育が展開されている。

#### <生命化学科>

- 1) 教育目的を達成すべく教育課程の体系化を強力に推進し、講義科目と実験・実習・演習・研究科目のバランスを考え、基盤・基幹・専攻科目群の体系に沿った教育を展開している。
- 2) 旧体制下での技術的基盤・実績に基づいて、学内外の共同研究プロジェクトへの参画、植物の光反応やバイオエネルギー開発等新たなアプローチを展開している。また、本学学術研究所をはじめ、米国 NASA や国立感染症研究所等、国内外の研究機関との共同研究を積極的に企画・推進するとともに、獲得された知識・技術は学術分野のみならず、学部・学科教育にも活かしている。

他方、問題点としては、学部・学科の理念・目的・教育目標について、受験生を対象とした進学説明会では説明しているが、新入生を対象としたガイダンスでは教育課程・カリキュラム・履修登録等の説明が主体となっており、具体的な言及や資料の配付がなされていない。入学した学生に対する周知という点では、何らかの工夫が必要であろう。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

新学期のガイダンスを利用して、学部の理念・目的・教育目標等を在学生に理解させ周知を図る。

本学では入学式後に新入生ガイダンスを組んでいる。しかしながら、学部スタッフの紹介、学科の教務・学生指導担当教員の紹介、ID カード・通学証明書・学生要覧をはじめとして各種書類の配付とその説明等を行うのに時間がとられ、学部の理念・目的・教育目標等の周知までは対応が不足している。

これとは別に、農学部では1泊2日で箱根での宿泊研修を実施し、教務的な詳しい説明やクラス単位での履修登録指導等を行っている。これらのガイダンス・研修は、スケジュールが過密状態であり、時間的・内容的な有効活用を検討する必要がある。さらに、学部全体で、あるいは学科ごとに研修会・セミナーを実施する方法も考えられる。現在、生命化学科では基本的に学ぶ姿勢、教育課程、カリキュラム、将来設計、専門研究領域等を含めて、セミナー形式での説明を目標とした生命化学科セミナーを試行している。

### (3) 工学部

#### 【現状と特色】

##### [工学部]

工学部は1962年に設置、工学の基礎としての機械工学、電子工学とそうした工学技術を支える情報科学、管理技術にも及ぶ内容を教育研究上のベースとして、「機械工学科」「電子工学科」「情報通信工学科」「経営工学科」の4学科体制を採った。

以来、社会における応用力と汎用力を持ち基礎力を備えた技術者を輩出すべく、「新たな技術領域への挑戦者の育成」を使命として、能率及び効率の高い工学教育を目指してきた。この間、絶えず時代の変化や要請に対応してカリキュラムの改正等の微調整を図りながら、教育活動を進めてきた。

しかし、現在の日本経済の状況、その閉塞感を打破し、従来の活気を取り戻すには、コア技術の抜本的な見直しが必要である。そこで本学部において、改めて4学科の教育内容について検討した結果、新たな時代に求められる人材育成を推し進めていくために2004年に改組を行った。電子工学科と情報通信工学科については、両学科合同で検討した結果、次の2学科に改組した。

1つは「知能情報システム学科」であり、知能情報に関わる学科で、人工知能の領域だけでなく、従来の電子工学領域をも吸収した内容となる。「知能を持ったデバイス」「コンピュータと密接に関連したハード」「人にやさしいインターフェイス」をキーワードとするユビキタスコンピューティング社会に対応した人材育成を目指す学科である。

もう1つは「メディアネットワーク学科」であり、光量子通信のさらなる展開も含め、情報メディアの目的に添った自由な活用を可能とする技術者教育の場として位置付け、メディアネットワークとしてシステム、ソフト開発に携わる人材を育成する学科である。

既設の機械工学科は、新たに「機械システム学科」として、ライフサイクルにおける汎用性、環境への配慮等への評価を基にした「加工技術」「ロボット」「福祉機械」等の機械システムの領域を機械と人間社会・環境等とのインターフェイスへと拡大して位置付けた。

また、既設の経営工学科は、これまで高価値を生む生産システムをそのマネジメント対象の主軸と位置付けてきた。新たに「マネジメントサイエンス学科」として、今後はその適用領域の拡大を図るため、管理目的を生産に限定せずに、その本質である「マネジメントに基づく改善技術者」の育成を使命とする学科として改組した。つまりマネジメントサイエンス学科は、種々の領域における管理目的を効率的に実現できるマネジメント技術を持つ管理技術者を育成していく学科である。

このように、既設の4学科の改組を今後の日本経済を支える技術者の育成という観点から行った。また、本学部がカバーする領域を、これまでの日本経済の競争力と今後のそれとの対比から再構築し、新たな技術領域として再定義し、さらに従来の4学科の技術領域の枠を取り払い、「結合」「融合」「分離」をして新たな4学科体制を構築したものである。

このようなコンセプトの下に立ち上げた、新しい4学科の教育・研究に対する基本的な理念・目標を明確にするために、工学部教員の総意である「工学部宣言」を策定した。2003年10月の教授会で採択され、全教員、全学生に周知して実践している。

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

### 工学部宣言

私たちは工学部を“My Site”として常に工学部の発展を考え、社会の発展に貢献するために、本学部の理念を下記のように宣言します。

注 “My Site”: 自分の居場所、住み家

#### Mission

本学部の使命は次によります。

「玉川大学工学部は全人教育の下、人間力を備えたモノづくりの実践的技術者を育成する」

#### Stance

本学部は教育、研究に取り組む姿勢を以下のようにいたします。

- (1) 玉川大学の教育理念の下、技術の進歩を追求する技術者である前に、人間であることを希求する。
- (2) “我、挑戦者なり”、失敗を恐れず、人生の開拓者として絶えず夢に挑戦する。
- (3) 現状の正しい理解の上に、常に未来を見据えた前向きの姿勢で迅速に改革に取り組む。
- (4) 学生と父母及び社会から十分な信頼を受け、満足が得られる教育、研究を行う。
- (5) 自然尊重・地球環境に留意し、環境教育実践者としての自覚を持って教育に当たる。
- (6) 工学はモノづくりであることを念頭に実技教育、労作教育を重視する。

#### Commitments

学生と保護者そして社会に対して、我々は次のことに努力することを約束します。

<学生に対して>

- (1) 自学自律、師弟同行を旨とし、個々の学生が十分に理解できるような教育に徹します。
- (2) 個々の学生が挑戦できる夢を見つける場と、良い思い出つくりの場を提供します。
- (3) 個々の学生の個性を尊重し、能力が発揮できる場を提供します。

<学生の保護者に対して>

- (1) 卒業までに付加価値を高める教育に努力し、費用対効果を最大にいたします。
- (2) 師弟間の温情を旨とし、進路指導を含めて学生の個人的相談・指導にも十分な配慮をします。
- (3) 卒業にあたって学生が自信を持てる工学部であり続けます。

<企業・社会に対して>

- (1) 社会人として十分な品格(知識・教養・感性・判断力)を持った人間を輩出いたします。
- (2) コミュニケーション力、基礎学力を持ち、実践的な技術力を備えた技術者を育成します。
- (3) 問題発見能力、問題解決能力を備え、新たな価値創造のできる技術者を輩出します。

本学部は、「技術者教育の根幹に人間教育あり」の立場で「神なき知育は知恵ある悪魔をつくることなり」を徹底して指導している。工学部の教育は、教員の研究活動と深く結びついており、新たな領域あるいは深い探求、実験、解析等の研究活動は学生とともに密接に行われている。特に担任制度や卒業研究指導は、本学の教育理念の1つでもある「師弟同行」の実践の場として役割を

果たしている。工学部宣言でも人間性、人間力の育成が謳われており、例えば、すべての教育の場における師弟同行や全人教育としての音楽、体育の必修化等、他大学の工学部とは趣を多少異にしている面が多々ある。また、全学に共通して開設されているコア科目群は工学領域以外の広い範囲に及ぶ科目も多く、これらを履修させている。

また創設以来、実技、実習科目重点主義を貫き、学外工場実習は必修・選択の区別なく、ほぼ全員の学生が履修して卒業するのが倣いになっている。

このような教育を通して、人間味にあふれ、しかも現場のことが理解できる技術者を輩出している。

工学部教育の基本理念は前述のように「工学部宣言」の形で公表されており、全教員の研究室、実験室及びすべての教室に掲示されている。また 2004 年度入学生からは、入学時に工学部宣言を記したリーフレットを配付し、在学している4年間の目標を記入させて、工学部宣言を意識させている。

以下に各学科の教育理念・目的・目標について述べる。

#### <機械システム学科>

機械工学科は、従来から機械技術者の育成に大きな成果を上げてきた製造業の変質に伴い、学科の再構築を行った。2004 年度からは機械システム学科に改組し、時代の要求に応えられる機械技術者の育成を行っている。

本学科は、旧来から全人教育を基礎とする人間教育の上に立った技術者教育を標榜してきたが、機械システム学科においても、「神なき知育は、知恵ある悪魔をつくることなり」というガリレオの言葉を教育の中心に置いた人間教育を展開する。また技術教育を“モノづくり”をメインテーマとして、低学年から少人数教育によるモノづくりの実践教育を中心に技術教育を展開する。さらに教育内容、教育の成果の自己評価ばかりでなく、外部評価に耐えられる技術者の育成も目指している。このような教育方針の下、以下のような技術者の育成を行う。

- ・社会性を持ち、人間味溢れる技術者の育成
- ・技術的基礎力を備えた実践的技術者の育成
- ・世界的に評価される技術者の育成

具体的には、全人教育及び工学部宣言を意識して、技術者以前の社会人としての基本をしっかり教育している。また、例えば高校での履修科目の違い等により、機械工学に必要な基礎力が不足している学生を対象に、数学と物理についてそれぞれ数学基礎及び物理学基礎を履修させることにより代数学、物理学の理解度を高め、発展科目等の単位取得率の向上につなげている。少人数教育を行うことにより個々に応じた指導をよりきめ細かくすることに心がけている。

講義形式による理論教育だけでなく、物に触れる機会をできるだけ多くとり入れることにより、現実に即した解決策を見出すことのできる、実践的技術者の育成を目標とする。入学時の新入生ガイダンス、「導入ケーススタディ」(1)の中で考え方を直接説明し、「機械工学実験 I・II」(各 1)、「モノづくりケーススタディ I・II」(各 1)等の科目に代表される、物に触れて行われる体験型授業を多く取り入れることにより、現実に即した対応ができる学生を育てる。

さらに、これからの技術者は国際的な場での活動が必須であることを考え、国際的な資格である“FE(Fundamental Engineer)資格”を取るための科目として「FE I・II・III」(各 2)を設定し、学生が取

得しやすくしている。

#### < 知能情報システム学科 >

2004 年度の組織改組にあたって「全人教育の下、人間力を備えたモノづくりの実践的技術者を育成する」という学部理念の下、本学科では電子工学・情報工学の基礎教育の上に、知能ロボット、ユビキタスコンピュータ等、ハードウェアとソフトウェアのクロスオーバー及び知能工学を身に付けた未来思考型のエンジニアを育成する、という方針に基づき教育研究活動を展開している。

本学科は、旧電子工学科のスタッフも多いことから、エレクトロニクス部門の教育スタッフ及び科目・実験内容が充実している。一方、2004 年度からの学部改組により、情報部門のスタッフ及び科目が強化されバランスのとれた基礎教育体制を採っている。さらに、人間情報科学コースとの連携により、未来思考型学際領域の教育体制も整っている。

人間情報科学コースでは、人間の脳が情報を処理するメカニズムを解明し、科学技術に役立てることを目指し、「遺伝子から脳の高次機能まで人間の総合的理解を目指す」学際的領域の教育と研究を行っている。文部科学省 21 世紀 COE プログラムに選定された『全人的人間科学プログラム』の主要研究メンバーは、工学研究科を兼担する教員で構成され、さらに工学部の枠を超えて、文学部、農学部スタッフによる講義も取り入れられている。さらに、知能情報システム学科授業との相互乗り入れにより、電子・情報工学の教育体制も整っている。

#### < メディアネットワーク学科 >

本学科では、高度情報化・ネットワーク社会に貢献できるスキルを体系化し、育成する人材に関するニーズを把握・発信している。学生がスキル達成度を自覚し、勉学のインセンティブを高める教育に取り組む必要性から、情報メディア表現、ソフトウェア開発、情報ネットワークシステムの3分野の履修モデルを設置している。情報科学の中でも、情報ネットワーク・情報メディア・ソフトウェアの分野は、スキルスタンダードでその要求水準が明確化されている。本学科教育課程はそのスタンダードに準拠した構成をとり、上記3分野の履修を通してスキルを備えた人材を育成する。

このような本学科の教育研究分野は学際的であり、産業社会の多方面に浸透しているため、その核となる学問とともにスキルを伴う付加価値教育の充実を図ることを教育目標としている。社会が要求する人材は、一定レベル以上のスキルを持ち、自らのキャリアプランをデザインできる人材である。このような社会的要請に応え、将来を展望でき、かつ自立できる人材を育成する。

#### < マネジメントサイエンス学科 >

これまでの経営工学の分野では、「品質」「生産」「原価」という3要素を主な管理対象として、その実現のためのマネジメント技法を教育するカリキュラムを構成してきた。昨今、管理項目が飛躍的に拡大し、顧客の期待する「商品」「サービス」「価格」という価値にまで広げざるを得ない状況である。さらには「プロジェクト活動」「システム」「公共サービス」「教育」等も、その対象として含まれつつある。それらを提供する企業・経営組織には、戦略が重要である。そのためには情報の収集や解析をベースとした企画やデザインが成功を決定付ける重要要因となる。

このような活動の考え方や手法を体系的に身に付けるとともに、管理対象を製造だけに限定しな

いマネジメントの理論と手法、TPS (Total Production System)としての改善活動の方法論を工学的・科学的アプローチとして学んだ人材が求められている。本学科では、管理対象を特定せずに「目的を効率よく実現するための活動」という最も広義のマネジメントの定義を採用し、その実現に向けて工学・科学的アプローチを駆使することのできる人材を育成する。つまりは、国際競争力を身に付け、かつ社会に真の価値を提供できる管理技術者である。

このような観点から、経営“工学”から科学系へと新たな教育内容とし、これらの目的・教育目標を確実に実行するために、本学科は2004年3月24日にISO9001の認証を受けた。特に専門性に関する付加価値を学生に付与するために、学科科目構成及び授業実施の方法の十分な検討が不可欠であると考えた。第一ステップとして、対象を「カリキュラムにおける本学科専門科目」に限定し、専門性に対する付加価値を体系的にかつ計画的に付与することを狙いとした教育クオリティマネジメントシステムを構築した。具体的には、年度ごとに教育クオリティ目標を設定し、社会が求める要求、理事長・学長からの方針、学部長のミッションステートメントを展開している。2003、2004、2005年の展開としては、次の3点を目標として掲げた。

- 1) 激変する企業経営に対応できる人材育成
- 2) 実践的経営者・技術者として必要な倫理観を備えた人材育成
- 3) 問題発見能力、問題解決(改善)能力、評価能力を備えた人材育成

この目標をさらに、

- 1) 将来のビジョンを持ち、それを具現化できる能力を持った人材
- 2) 企業のマネジメントに参画できる能力を持った人材
- 3) プレゼンテーション能力を持った人材
- 4) 仕事に必要な学習を自主的に行い、遂行する能力を持った人材
- 5) 自分の考えを正確に伝えるコミュニケーション能力を持った人材
- 6) 社会人として品格を持った人材
- 7) 自然尊重・地球環境に留意した環境配慮活動実践者として自覚を持った人材

の視点から展開を試み、おのおのに実施項目を設定かつ数値目標を設定して半期ごとに見直し活動することによって目標達成を目指している。

方針から計画、実施、反省、是正、次の計画との繋がりが無い限り、教育における継続的改善はないと考える。それを実施する上で、適切に方針から計画へと展開できていると考える。

#### 【点検・評価】

工学部の理念・目的を具体化した「工学部宣言」についての点検評価を以下に述べる。

- 1) 前文 「私たちは工学部を“My Site”として常に工学部の発展を考え、社会の発展に貢献するために、本学部の理念を下記のように宣言します。」

ここでは本学部に所属する教員はいうに及ばず学生も一つの家族として、各自の活動の拠点は“ここ工学部にあるんだ”という意識を持って活動していこう、という精神を述べている。最近の学生の一般的な特性の一つとして、所属集団に対する帰属意識が希薄になっていることが挙げられる。帰属意識が無いところでは集団としての一体感や仲間意識が醸成しにくく、参加はしているが第三者的な意識で参加する機会が多い。教育の効果を上げるためには教員も学生も一体となった活動

が不可欠であり、本学の師弟同行の精神及び父母等まで含めた三位一体の教育の展開には、この精神は不可欠である。

## 2) **Mission** 「玉川大学工学部は全人教育の下、人間力を備えたモノづくりの実践的技術者を育成する」

工学部教育の前に先ず、本学の理念である全人教育が優先されることを明確に表した。前にも述べたが本学部の技術者教育は、技術者である前に人間であれ、と説いており、その部分の大きな割合を占めるのが全人教育である。

次に、“人間力を備えた”と表現した。人間力とは、本学卒業生として、社会人として高い評価を得て生きていける人間的な力、という意味で用いた。

現代の社会では、社会的なトップランナーあるいはリーダー達であっても、大きな社会的な問題、特にコンプライアンスの問題を引き起こす場面が多く、かつての日本人の誇りと恥の概念が忘れ去られたかのような状況があまりにも多く見られる。このような社会にあって、本学部の卒業生はここでも技術者である前に、先ず社会から尊敬され、社会をリードしていける一人の人間であることが求められるということを本学部の基本理念として挙げてある。

さらに、実践的技術者の育成を表明した。ここで、実践的と表現したのは、工学的な素養と感覚を備えた技術者ということである。工学的な素養とは、数学、物理のような工学の基礎的な領域を十分に理解し使いこなせる知識・能力を意味し、これらの工学に共通する基礎領域教育を十分に行うことを目指している。それによって実社会に出て、実際的な問題解決が求められる場合でも、必要な最新知識を得ることで十分に対応できる実践的な技術者が育成できると考えている。

## 3) **Stance**

**Stance** は工学部教員の教育研究における姿勢を示したもので、工学部として、社会の現況を見ながら必要と思われるものを列挙した。特に本学の基本理念の中からも「夢への挑戦」「環境教育」「労作教育」等を明示した。また「挑戦者」及び「夢」のような前向きな姿勢、何事にも前向きに取り組む姿勢を強調してある。

## 4) **Commitments**

ここでも工学部として顧客満足度を最重視する姿勢を表明している。我々にとっての顧客とは学生であり、学生の学費を支えてくれる父母等保護者であり、学生を受け入れてくれる社会であると考えている。学生は我々の顧客であると同時に、社会に対する教育成果として評価の対象になるものであり、二重の価値を認めている。

ここで挙げたコミットメントは、学生と父母等に対して本学の基本理念である自学自律、師弟同行、個性尊重に基づいた個別指導の徹底を謳っている。このことは、これからの大学教育では不可欠な要素であると考えている。

特に社会に対するコミットメントは、これからの技術者として先ず求められる要素であると考えてミッションで挙げた“人間力”“実践力”の付与が明確になっている。

特に、マネジメントサイエンス学科は2004年にISO9001の認証取得を行っているが、その点からの点検を行うと以下のものであった。

点検調査は、教育クオリティマネジメントシステムに基づき、理事長・学長を含めたマネジメントレビューで毎年1回3月に実施している。本学園の教育信条に対して妥当であるか、顧客からの要

求を満たしているか、顧客からの大きな苦情及びその情報を反映しているか、大きな組織変更及び経営的環境変化に対応しているか等を調査項目とした点検調査の結果、本学科の理念・目的は妥当と考える。

上記、本学部の理念・目的・教育目標を具体化した「工学部宣言」の内容を点検し、これからの大学の技術者教育が求められるものとして、必要な要素は一応取り入れられていることを確認した。これからの大学技術者教育の大きな流れである JABEE (Japan Accreditation Board for Engineering Education: 日本技術者教育認定機構) に対しても十分に対応できるものであると考えている。

今後とも「工学部宣言」の実現に向けて、一つはその意識の徹底を図ること、次に宣言に沿ったカリキュラムの実行、そしてその浸透が求められる。

まず周知徹底のために、前述のように工学部内全室に掲示してあるので、教員、学生は常日頃「工学部宣言」を目にし、それを意識しながら生活している。とはいっても、教員、学生にしっかり意識付けられているとはいえない面も垣間見られる。今後はさらに、折りに触れて「工学部宣言」を話題にした討議や授業の展開が必要と思われる。

カリキュラム上における「工学部宣言」の展開については、各学科のカリキュラムが 2001 年度に改正されたものであり、その趣旨を十分に反映しているとはいえないが、趣旨は従来からの工学部の理念を明文化したものであり、大きな齟齬はないものと考えている。今後 2008 年を目処にカリキュラムの改定を計画しているので、その折には「工学部宣言」そのものの見直しと、その上でのカリキュラムの構築を行う予定である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	「工学部宣言」の確認・見直し	2008 年度に向けて 2005、2006 年度に順次実施する。

「工学部宣言」は逐次見直しを行い、改定の必要の有無を確認しながら維持していく。

## (4) 経営学部

### 【現状と特色】

経営学部国際経営学科は、玉川教育の使命である全人的な人格を備え、日本社会さらには世界へ貢献できる人材の養成を経営の分野で実現すべく、2001 年 4 月に開設された。

背景として、日本経済の急速な国際化や情報化により、日本の企業を取り巻く社会的な環境は大きく変化しつつあり、高度な経営管理能力と専門的知識を兼ね備えた人材育成への社会的な要請が日に日に強まっている。一方、グローバル化やボーダーレス化の急速な進展により、現代の企業経営は国際社会を前提に展開されており、企業環境を取り巻く国際事情への理解を基に国際的な感覚を身に付けることが、企業経営管理者には不可欠な資質となっている。

このような状況に柔軟に対応し、国際社会の中で企業経営が健全な発展を遂げるためには、経営学の専門知識を中心に、企業経営を取り巻く国際関連諸領域における基礎知識を兼ね備えた人材の育成が急務である。さらに、あらゆる分野でグローバル化が進む現代においては、



広い視野と人間性を持った国際的な感覚を身に付けた国際市民の育成が求められている。

これらの考え方にに基づき、本学の教育理念のさらなる具現化と国際社会に向けて広い視野に立った経営学教育の展開を目的として本学部・学科は創立された。企業経営の倫理性・公共性を強調している点が本学部の特徴である。本学独自の全人教育の理念と相まって、これからの日本や世界に必要な人材の育成に大きく役立つことと考えている。

教育目標としては次の4点を設定している。

- 1) 社会と人間の関係、世界と共有しうる人間観や文化について学際的に考察させる。
- 2) 国際共通語としての英語の運用能力を育成し、さらに国際社会に対し責務を果たすことの意義を自覚させる。
- 3) 情報技術を習得させ、情報活用能力を高める。
- 4) 上記(1)～(3)の基盤に立って、パブリック・マインドを培い、21世紀社会という新しい枠組みの中でのマネジメント能力、問題解決能力を育成する。

経営学の専門知識に加えて、語学能力と国際関連諸領域の基礎知識を兼ね備え、国際社会において国際事情の理解の下、国際感覚を身に付けた将来の企業経営者及び中核的管理職者の育成を目指すものである。

なお2005年4月に、国際経営学科に「国際ビジネスコース」「観光ビジネスコース」「e-ビジネスコース」の3コース制を導入した。これは上述の目標を維持しつつ、さらに学生の進路として、将来有望で、より明確な目標を与えるためのものである。

これら学部・学科の理念・目的・教育目標・人材養成の目的等は、大学案内・経営学部案内のパンフレットや本学のホームページ、そして経営学部独自のホームページにおいて、また年6回開催するオープンキャンパスにおいても周知を図っている。

**【点検・評価】**

経営学部国際経営学科の理念・目的・教育目標は、5年経った今改めて見直してみても基本的に有効であり、かなりの程度先見の明があったと自負するところである。本学部・学科の教育を受けた人材が社会より求められてきているのではないかと実感している。特に、倫理性と公共性の強調は今後も継続していきたい。

とはいえ、これらの目標をすべての学生に周知徹底させるのは、極めて努力を要し、容易ではないことが、この5年間の教育成果からもうかがい知ることができる。ごく一部であるが、当方の教育理念に共鳴できずに、本学から去る者もあり、さらにミスマッチをなくす方策を検討していくことが必要だと考えられる。

広報活動にはかなり大きな努力をしているが、それでも本学部の知名度は学内でもまだ低く、本学部のプラスの側面に注目して入学を志望する学生の数はあまり多いとはいえない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学部ホームページのさらなる活用	学部ホームページを情報媒体としてさらに活用し、入学希望者の拡大及び在学生の利便性の増大を図る

		ていく(～2007年度)。
2.	学部の理念を学生へ周知徹底	機会あるごとに学部建学の理念を学生へ周知徹底するよう努力を重ねる。

学部の教育理念等について機会あるごとに周知徹底を図っていくとともに、学部ホームページを情報媒体としてさらに活用し、入学希望者の拡大及び在学生の利便性の増大を図っていくこととする。

## (5) 教育学部

### 【現状と特色】

#### [教育学部]

教育学部は、2002年4月に文学部教育学科を学部に改組転換して再出発したのであるが、その歴史は大学の創立時にまで遡る。つまり、教育学部の前身である文学部教育学科は、1947年、旧制大学令に基づき創立された時に、文学部英米文学科、農学部農学科とともにスタートした。

文学部教育学科は狭い意味での教員養成を目的とするのではなく、教育学の理論的研究を根底に置き、広義における教育指導者の育成を学科の使命、目的としてきた。その精神は、教育学部になった後も受け継がれており、教育学、保育学の理論的研究を根底に置き、広義における教育指導者の育成を目指している。つまり、本学部では、何を、どのように教えるかという問題と併せて、教育、保育の対象となる人間とは何か、子どもとは何か、教育や保育はそもそもどういう目的でなされるべきなのか、というような教育学や保育学の根本問題を大切にしている。理論と実践の一体化に努力していることは、本学部の特色であり、優位性であると考えている。

理論と実践の一体化のために、教育学科や乳幼児発達学科では免許状や資格取得のために必要な科目だけでなく、「教育学概論」(2)、「全人教育論」(1)を必修科目に、「教育哲学」(4)、「教育心理学」(4)、「乳幼児心理学」(2)等の教育学・保育学研究の科目を選択科目として履修させる一方、2年次からは、教育、保育の現場を積極的に体験させる目的で、「サービス・ラーニングA・B」(各2)の科目を設定している。

#### <教育学科>

創立以来続いてきた文学部教育学科の精神を受け継ぐものであるが、具体的には、6つのプログラム—1)教育学研究プログラム、2)初等教育プログラム、3)幼児教育プログラム、4)社会・公民・国際教育プログラム、5)保健・健康教育プログラム、6)教育未来構想プログラム—を用意し、学生たちの将来計画に基づいてそれらを組み合わせ、4年間の履修ができるようにしている。具体的には、幼児教育、初等教育、中等教育(社会科・体育科)の分野における教員の養成、及び家庭や社会においても広く活躍できる教育指導者の育成を教育目標としている。

#### <乳幼児発達学科>

2003年4月、玉川学園女子短期大学の玉川大学への統廃合に伴い、教育学部教育学科より一年遅れて出発した。教育学科が6つのプログラムを有するのに対し、本学科では、3つのプログラ

ムー1) 幼児教育プログラム、2) 乳幼児保育プログラム、3) 児童福祉学研究プログラムを用いし、学生たちの将来計画に基づいて、その組み合わせができるようにしている。教育目標は、保育、幼児教育の分野で活躍できる人材の育成と定めている。

#### 【点検・評価】

教育学部として再出発して4年目を迎えたところであるが、文学部教育学科以来の精神をきちんと受け継いで、広義における教育指導者の育成に努力している点は評価できる。学生たちの多く(90%以上)が将来教育職を目指しており、その支援のために「教職支援室」を特別に設置する等、学生の夢の実現の援助を積極的に行っている。

具体的には、1年次では「新入生研修」、2年次と3年次では「キャリア・セミナー」と銘打った学年研修を実施して、全体としての指導を行っている。個々の学生に対する指導のためには、1年次生に対しては学科の区別なく、教育学部として30人を1クラスとする学級担任制、2年次においては将来の方向別に、キャリア別のクラス担任制を採っている。また、3年次と4年次においてはゼミ担当者が担任を兼ねている。こうして4年間を通して、担任の教員が教務担当や教職担当と連携して、学生たちにきめ細かい指導をしている。これは教育学部の長所として大いに評価できる。

教育学科と乳幼児発達学科は、それぞれ独立した学科になっているが、教育の内容面では共通することが多いために、目下運営を一本にして、学年研修もすべて一緒に実施している。しかし、乳幼児発達学科も学年が上がっていくと、保育実習が多くなり、すべてを同時に実施することが難しくなっている。何を共通に実施し、何を別々に行うべきなのか、分けていくことも必要になってきたように思われる。

## (6) 芸術学部

#### 【現状と特色】

##### [芸術学部]

芸術学部は2002年、文学部に設置されていた芸術学科を改組し、設置認可を受け開設した。

文学部芸術学科時代に築き上げてきた芸術教育の成果を継承し、今日の多様な価値観を許容する社会と国際化のなかで、芸術と芸術活動の在り方もまたそれに呼応して変化していくものであるとの認識を踏まえ、芸術による社会貢献を实践できる人材の育成を目的としている。

教育目標は、総合大学における芸術学部という立場を堅持しつつ、21世紀の芸術理解と芸術表現は幅広いイノベーションの知識基盤を持つことで社会的有効性を持ち得るとの観点から、幅広い教養と柔軟な思考力、方法論を持って芸術を深く理解し、実践し、他者に伝達できる能力の育成を目指している。

この教育目標を実現できるよう多様な科目を用意するとともに学習目的に応じた効果的な学習ができるよう、両学科とも4種類の履修モデル「創造」「応用」「研究」「企画経営」を用意し指導している。

芸術学科時代から一貫して継続してきた実技教育の伝統を継承し、かつ時代の要請に応えるべく、芸術における公共的視点や、企画・経営の領域を両学科に設置し、多様な観点から芸術を

学修する。また、海外公演も今日の時代に対応した形で継承し、授業の一環として定期的に行っていること等も、他の芸術系大学には見られない特色である。

上述の学部の理念・教育目標は、学部発足時より、「芸術による社会貢献」「人と芸術の新しい関係」「芸術と社会の新しい関係」「開かれた芸術」というキーワードで集約し、各種の学部広報に使用し、またキャンパス見学会等でもその周知に努めている。

社会に開かれた芸術活動という学部のコンセプトを実践する場として、青山劇場との提携公演を行っていることも、学部の理念や教育目標を周知させることに役立っていると考えられる。

#### <パフォーマンス・アーツ学科>

演劇・音楽・舞踊における身体技能の習熟を自己目的化することなく、技能面の訓練と併せて、上演・演奏に至るプロセスや芸術活動の諸側面を理論面・実践面から統合的に学習することで、芸術表現と芸術活動の持つ多様な可能性を実践的に探求する。

上演芸術(音楽・演劇・舞踊)における実践能力の習熟と、芸術表現の諸活動に新たな価値を付与する芸術企画・経営面を、理論的・実践的側面を統合的に学習することを通して、上演芸術の持つ多様多彩な表現の可能性と芸術活動の支援的側面を実践的に探求することができることが特色である。また、音楽・演劇・舞踊が実技を伴う形で同一学科内に並存することも、他にみられない特色である。

#### <ビジュアル・アーツ学科>

伝統的な美術分野、各種のデザイン、コンピュータ表現等、今日的なアートの分野に関する各領域において、その実技能力の習熟を自己目的化することなく、技術面の訓練と併せて、表現成果の発表に至るプロセスや、芸術活動の諸側面を理論面・実践面から統合的に学習することで、芸術表現と芸術活動の持つ多様な可能性を実践的に探求する。

今日的なテクノロジーを用いる視覚表現ジャンル(デザイン・コンピュータグラフィック・映像等)と伝統的な美術・工芸の表現形態(絵画・彫刻・金工・染色)を学科内に並存させているところが特色である。さらに、それらの表現技術の習熟と併せて、視覚芸術の社会的・公共的視点を養うために視覚・立体芸術を対象とする諸研究の成果を現実に試み、実践面から判断する学習機会が用意されている点が、他にみられない優位性となっている。

#### 【点検・評価】

##### [芸術学部]

芸術創造と芸術の受容が日常化した中で、「開かれた芸術」というコンセプトを掲げて学部を発足させた。これまでの4年間は芸術学部の入学競争率は当初の予想を上回り、また偏差値的にも芸術学科時代を上回る結果を得ている。学部の理念・教育目標が好意的に受け止められていると評価できる。特別な才能や特殊な感性を持つ者だけの創造活動というイメージを払拭し、「芸術による社会貢献」というキーワードが受け止められた結果と思われる。

また、芸術学部で幅広く学習する上での指針として4つの学習モデルを提示したことも、志願する高校生にとって、学部の学習内容を分かりやすいものにしたと考えられる。

教育目標を具現化したものとして、総合大学における芸術学部を前提にその長所利点を活かすべく、芸術の学習をその創造面のみで特化せず多角的に芸術を学習できるようにバランスよく科目を設定し、個々の学習成果を実践的・統合的に学習する科目（「パフォーマンス」「エキジビション」）を用意することで、学生の多様なニーズに込えている。また、4つの学習モデルを用意したことから、創造活動はもとより、芸術活動の企画・運営、制作面等で学生間のインタラクティブな影響と効果があり、芸術表現と芸術活動のもつ多様な可能性を追求する基礎作りに役立っている。

#### <パフォーマンス・アーツ学科>

受験者数、学科定員充足率から、教育目標が好意的に受け入れられていると考えている。

音楽・演劇・舞踊の3ジャンルの実技を同時並行的に履修できる利点を積極的に学習計画に取り込む学生が多い。従来の、各ジャンルをいわば制度的に学習していくのではなく、学際的に学習できる点が好意的に受け止められているといえよう。また、それらの表現領域における成果を、スタッフワーク、企画・運営ジャンルの学習とコラボレートしながら発表する機会として「パフォーマンス」を用意したが、年間受講者数から見て学科の意図が受け止められていると考えられる。

入学直後の調査では、音楽・演劇・舞踊のジャンル中、演劇希望の学生が多く、いわゆるクラシック音楽を希望する学生数が少ない。舞踊に関しては、演劇とのクロスオーバーで学習したい学生が多いのが特徴的である。

文学部芸術学科を芸術学部2学科体制に改組した経緯を考えれば、現在のパフォーマンス・アーツ学科のあり方は妥当といえるが、学生の多様なニーズや価値観に込えつつ、本学のパフォーマンス・アーツというコンセプトを今後どのように充実させていくのが課題となる。

#### <ビジュアル・アーツ学科>

受験者数、学科定員充足率から、教育目標が好意的に受け入れられていると考えている。

伝統的美術各分野とデザイン分野で学習を希望する学生数に偏りが見られるものの、学生の育った日本社会の背景を考えれば時代の反映ともいえる。

コンピュータ基礎科目を履修する受講生は、選択科目でありながら、学科の学生がほぼ全員履修を希望する状態である。これも、ビジュアル・アーツに入学する今日の学生のニーズを的確に反映しているといえる。他にも、学科カリキュラムの核に集中科目として「エキジビション」を設定し、表現領域の各成果を研究領域の学生や企画・運営系学生とコラボレートして発表できる点が特色の1つであり、文学部芸術学科では見られなかった「ファッション・ショー」がこの科目のテーマとして実施され、履修生を増やしている。また、ビジュアル・アーツの公共的視点を養うことを意図した企画として、町田市立版画美術館と連携して、年一度、同美術館主催の美術展に参加し、創造面、企画・運営の双方からアートを考える機会を持っている。

現在の学科のあり方は、改組した経緯を考えれば妥当といえるが、ビジュアル・アーツの世界は、パフォーマンス・アーツの分野以上に新しい表現やジャンルの境界線が、今後ますます曖昧になっていくと考えられる。学生の多様なニーズや価値観に込えつつ、本学のビジュアル・アーツというコンセプトを将来どのように充実させていくのが課題となる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

上述の課題は専任教員間に意識され共有されることが前提である。

学部発足以来、実際の活動として米国の主要な芸術系大学を視察・調査している。また、外国より専門教員を招聘して、当該学科の教育活動を視察し、レポートを提出してもらっている。こうした積み重ねにより、上述の問題点が徐々に解決されつつある。とはいえ、芸術表現や芸術活動は常に動いているものである。従って、継続的にグローバルな視野に立って、芸術表現と芸術活動のあり方に注視しレビューし、学部の教育活動にフィードバックしていかなくてはならない。

**(7) 芸術専攻科****【現状と特色】**

学部における専門の基礎の上に、さらに進んだ専門教育を教授することを目的としている。

人材養成の目的としては、専門家として自立できる創造的表現能力を備えた人材、芸術文化の領域で専門家として自立できる人材、に特化している。

文学部芸術学科をベースに組み立てられているので、芸術学科が備えていた芸術表現コース、芸術文化コースの領域がより高度な専門性を備えた科目群によってカバーされている。音楽・美術の中学・高校一種免許状を取得している学生は、所定の科目を履修することにより、専修免許状を取得することができる特徴である。

専攻科の理念・教育目標等の周知は、入試広報・学部紹介などの媒体を通してなされ、学部と一体的に行っている。

**【点検・評価】**

実技系専任教員と理論系教員がそれぞれ特化された専門領域を教授する体制を採っている。

芸術学科との連続性があり、学科卒業生がそのまま学習を継続できるシステムになっている。ゼミの学生が同一指導教員によって個々のテーマを深く掘り下げることが可能で、とりわけ、実技系学生にとっては個人指導による専門の学習を継続することが可能になっていることは大きな長所である。

本専攻科は文学部芸術学科をベースにしており、芸術学科の終了後1年にあたる2005年度を以ってその役割を終える。それを受けて2006年度には芸術学部をベースにしたカリキュラム体系を持つ専攻科を用意し、学部1期生を受け入れる。

**(8) 通信教育部教育学部****【現状と特色】**

通信教育部は「全人教育」の理念に基づき、全人的教養を身に付けた人間教育を目的として1950年に設立されたが、教育の使命の自覚の下に確固たる信念を持ち、豊かな人間性と優れた指導力とを兼備した人間、教師の育成を目的に掲げている。

教育目標としては、人間とは何か、教育とは何か、教師の使命とは何かを哲学的にとらえること、

教育学的な体験の積み重ねと思索を深めること、教職教養の深化と拡大に努めることである。また通信教育部の特色に鑑み、自学自習の能力の涵養と、自ら求めて主体的に学び、研究し、創造するという労作教育の精神の育成を挙げることができる。

現在の通信教育部は、通学課程の学部改組に合わせて、2002年に文学部教育学科から教育学部教育学科に移行したが、基本的には、文学部教育学科の教育理念、目的、教育目標を踏襲している。しかし、急激な変化と複雑化する社会の中では、人々が社会価値を再構築するのを導き、新しい文化生活を営むことを支援できる教育の専門職の育成が不可欠である。社会に貢献できる人材育成に携わることができる「優れた教育者」の育成を目標にしている。

また、このような時代ゆえ、社会の様々な分野において活動する社会人の生涯教育及びリカレント教育の要請は顕在化しており、教育学についての学問的・専門的素養を備えた上で現場に対応できる最新の情報技術に基づく知識や技術を修得した人材として学芸員、司書の養成を目指していることが本学の特色である。

理念・目的・教育目標等については、通信教育部入学案内書や入学説明会及び通信教育部ホームページ等で年間を通して公表している。また入学後に配付する学生要覧においては、まず建学の精神として知・徳・体の調和的な発達を図る「全人教育」の実現があることを明記している。教育学科の学生として、全人的教養を身に付けた教師の育成を目指すことに加えて、教育の使命の自覚、人間性と指導力を兼備した教師の育成を目的として提示している。さらに年間10回実施される「学習ガイダンス」においても周知がなされている。

**【点検・評価】**

「全人教育」の理念に基づく目的の設定は適切であると思われるが、人材育成の目的に応じた教育目標の具体化をさらに検討する。また、理念・目的については、入学案内・ホームページ・学生要覧を通じて、さらに学習ガイダンスによって周知を図っているが、媒体によっては十分に行われてはいない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教育目標の具体化	教育学部(通学課程)における教育目標の具体化に合わせて、通信教育課程の特色を活かした目標の具体化を図る。
2.	理念・目的・教育目標の周知の充実	具体化した教育目標も含めた各種媒体による周知の充実を図る。

### 1-3. 大学院研究科の使命・目的・教育目標

- a. 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- b. 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

#### (1) 文学研究科

##### 【現状と特色】

文学研究科は、1971年開設の教育学専攻修士課程と1972年開設の英文学専攻修士課程の2専攻からなる。教育学専攻は、さらに1973年に博士課程後期を開設した。

本研究科は、全人的な人格の陶冶をその基本理念として、高度な専門的知識の修得と学問の研究を発展させることを教育理念とし、研究者の養成及び高度専門職業人の養成を目的としている。修士課程においては、学部教育で培われた専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力を土台に、専門性を一層向上させていくことを目的とし、博士課程後期においては、基礎的、先駆的な学術研究の推進及び優れた研究者の養成など基本的な役割を果たすことを目的として、教育研究を行ってきた。教育学専攻では、教育学研究と教員養成を2本柱として、幅広い人材の育成を目標としている。また英文学専攻では、英文学研究を中心に英米の文化研究を行うとともに、中高英語教員の養成を併せて目標としてきた。

2004年度には、研究科の枠を超えた学際領域プログラム「人間情報科学」を開設した。このプログラムの履修を希望する学生は、従来通り文学・農学・工学3研究科のいずれかに所属しながら、各自の目的に応じて相互乗り入的に3研究科それぞれが用意した共通科目を履修し、学際的視野を持った人材を育成している。

理念・目的・教育目標等の周知に関しては、ホームページや入学時の全体ガイダンスにおいて「大学院履修要項」に提示されたものに従って説明を行い、その徹底を図っている。

両専攻ともに特に教員養成に関する対応においては、教育課程及びそれぞれの科目内容の指導上からも配慮がなされている。教育学専攻では、小学校教員、中高の社会科・公民科教員を、また英文学専攻は中高の英語教員を目指す者が多い。教員以外にも、教育関連の分野への就職希望も見られ、その実績も高いものとなっている。

##### 【点検・評価】

本研究科の理念・目的・教育目標は、学部の連続性・専門性の深耕という観点から考慮して適切に設定され、明確に表現されていると評価できる。人材養成等の目的についても、特に教員養成に配慮した教育課程を編成しており、卒業生の大部分は入学の目的を完遂し、教員、研究者、高度専門職として活躍している。



## (2) 農学研究科

### 【現状と特色】

農学研究科は1977年開設の修士課程及び1979年開設の博士課程後期からなり、時代と共に多様化・高度化が進む農学分野の広がりに対応し、時代に先駆けて「資源生物学専攻」として発足した。以来、生物学と化学をリンクさせ、生命科学(ライフサイエンス)を土台として農学の総合化を図る学際的かつ先進的な教育・研究活動を展開している。

本研究科では、自然との調和の下に資源の開発・利用を行うために必要な新しい生物科学的手法を見出すための基礎的な研究を行うとともに、十分な基礎学力を備え、優れた応用能力を有する高度な科学技術者の養成と、独創力のある研究者を育てることを目的としている。広義の農学について研究することができるように配慮するとともに、生物資源を利用した食料・生産物などの増産、生産物の加工などによる効率的な利用、人為的な操作がもたらす生態系や地球環境の破壊につながるリスクの低減など、独自の研究プロジェクトを多彩に展開している。

2004年からは、研究科横断的な履修や共同研究を実現するため、学際領域プログラムとして「人間情報科学」をスタートさせた。これは、文・農・工の各大学院研究科が領域横断的な科目を開講し、専門性と広範囲な見識を併せ持つ大学院生を育てることを目的とするものである。

我が国が急速な成熟社会に向かっている現状と科学技術の急激な変化に伴い、社会人のリフレッシュ教育や生涯教育における大学院の存在意義も強調されるようになってきている。これに対応するため、社会人も受け入れられるようにしている。国内外の大学との共同研究や外国人留学生の受け入れ等、ボーダーレスな教育・環境にも十分考慮している。

### 【点検・評価】

基礎研究における大学の貢献は大学院学生による活発な研究活動に依存するところが大きい。農学研究科の研究分野は多彩で、かつ分野の独自性が確立されているので、学生の基礎能力をバランスよく築くことができる。

修士課程、博士課程後期において、学位論文の作成は研究科の教育の完成として最も重要視され、指導教員による重点的な指導によって、大学院学生の研究能力、開発能力の向上に貢献している。こうした指導の成果は、大学院学生による学会での口頭発表や学会誌への論文掲載等、多くの実績に表れている。ライフサイエンスの分野では高度な科学技術者、独創力ある研究者が着実に育っているといえる。

一方で、十分な学生数を長期にわたって確保することは今後の大きな課題である。教育目標のさらなる浸透と教育成果の周知に努めて、意欲ある優秀な学生を確保し、教育・研究指導する必要がある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	研究科への進学者及び学部からの入学者の確保	本研究科の理念・目的の周知させ、ホームページ上で研究内容、教員、学生の活動状況がもっと見えるようにする(～2006年夏、その後も随時)。

2.	高度な科学技術者・独創力ある研究者養成機能の一層の強化	新しい需要に対応する体制の整備をする。
----	-----------------------------	---------------------

### (3) 工学研究科

#### 【現状と特色】

工学研究科は、本学の建学精神に則り、学部の教育の基礎の上に学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて学術の進展と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。

その目的達成のために1967年に修士課程の機械工学専攻と電子工学専攻を開設(電子工学専攻について1995年に電子情報工学専攻に名称変更)。さらに2専攻を有機的に統合した博士課程後期の生産開発工学専攻を1980年に開設し、近未来志向の研究を積極的に推進している。

修士課程においては、量子情報、脳の情報処理機能、ヒューマンインタフェース等、人間を中心とした新しい情報社会・技術社会のあるべき姿を研究を通して提案している。博士課程後期においては、技術革新の単一型から融合型への移行、また産業形態の生産集団から開発・創造集団への転換に対応して、修士課程の2専攻を統合した「生産開発工学専攻」として学際的な教育・研究環境を実現している。

本研究科では、COEをはじめとする文部科学省のプロジェクトへの参加や産学共同研究、また国際共同研究等、ボーダーレスな研究環境を実現している。研究分野の明確化と研究の重点化のために、次の8つのコース

- ・「材料加工システムコース」「環境・ソフトエネルギーコース」「経営システムコース」(以上3コースは、修士課程にあつては機械工学専攻の教育研究プログラムとして指導)
- ・「脳情報コース」「量子情報コース」「知能メディアコース」「知能デバイスコース」「ロボティクスコース」(以上5コースは、修士課程にあつては電子情報工学専攻の教育研究プログラムとして指導)

を置いて先進性・専門性を持った教育・研究を行っている。なお、両専攻の横断的な性格の強い「環境・ソフトエネルギーコース」「ロボティクスコース」は、いずれの専攻からも選択することができる。また、各コースの開講科目の中に導入科目を設け、他分野の学生が受講しやすいように配置している。また、導入科目の設置は、大学院進学時の文科系から理科系への移動など、異分野からの転科も考慮している。

2004年度には、研究科の枠を超えた学際領域プログラム「人間情報科学」を開設した。このプログラムの履修を希望する学生は、従来通り文学・農学・工学3研究科のいずれかに所属しながら、各自の目的に応じて相互乗り入れ的に3研究科それぞれが用意した共通科目を履修し、学際的視野を持った人材を育成している。

工学研究科では学際領域の研究開発を推進し、各分野の有機的連携を図り、問題発見能力と解決能力に優れ、国際的視野に立って活躍しうる人間性豊かな技術者・研究者を育成することを目標としている。

【点検・評価】

コース制において、各コースの研究分野を明確化し研究を重点化し、先進性・専門性を持った教育・研究を行っている。同時に、受講させる授業に関しては、コース間相互乗り入れによる広い視野の教授を行う等、教育目標の具現化を図っている。

修士課程、博士課程後期ともに学生数の減少は大きな課題ではあるが、博士課程後期では学外からの入学者が増えつつあり、COE の効果が表れたものと分析している。現状では社会人入学者の在籍はないが、社会人のリカレント教育への要請は益々高まっており、社会人が学びやすい教育システムを構築する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	高度で学際的な技術者・研究者養成	COE 採択研究分野等を核とした新しい専攻の開設を検討する。

(4) マネジメント研究科

【現状と特色】

マネジメント研究科マネジメント専攻修士課程は、2005年4月の開設である。その設立の趣旨の概要は次の通りである。

近年、産業の高度化や産業構造の多様化に伴い、我が国の経済や産業界も大きな変革期を迎えており、企業の経営破綻や経営倫理、危機管理の問題など、各組織体が抱える諸課題の複雑化や高度化が進展してきていることから、社会環境の変化に柔軟に対応することができる高度な経営管理能力の必要性が高まりを見せている。

具体的には、我が国における国際化や情報化の進展や規制緩和による競争の激化等により、営利企業、非営利組織を問わず、主体的に変化に対応し、幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下して問題を解決するマネジメント能力と社会の発展に寄与していく高い志と識見を持った高度な専門職業人の養成が求められている。

(中略)

なお、研究科名称をマネジメント研究科マネジメント専攻とした理由は、経営を営利企業だけでなく、非営利組織を運営することをマネジメントとして捉え、営利企業や非営利組織のマネジメントに関わる活動に必要な知識や技能を習得させ、実践する能力を開発する経営者や管理者の養成を目的とすることからマネジメント研究科マネジメント専攻として設置することとした。(後略) <以上>

養成する人材については、「主体的に変化に対応し、幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下して問題を解決するマネジメント能力と、社会の発展に寄与していく高い志と識見を持った高度

な専門職業人の養成」を目的としている。具体的には、営利企業や非営利組織におけるマネジメント活動に必要となる各経営機能を学ぶとともに、それらを統合する能力や応用力、さらには経営環境に対する感性や洞察力、実践力を身に付けた人材の育成である。

このような高度な職業人としての能力を身に付けた人材を育成することにより、修了後の進路として想定されるのは、地域社会における営利企業や非営利組織等において、即戦力となりうる企業経営者や経営管理職者、組織管理職者としての活躍が期待される。

なお、本研究科における教育理念を具現化した人材育成に係る典型的な履修モデルとして、履修モデル A「企業の経営者や管理職者の養成を目的とするモデル」及び履修モデル B「行政機関や非営利組織の管理職者の養成を目的とするモデル」を提示することにより、養成する人材の目的を効果的に達成することが可能となるよう配慮している。

#### 【点検・評価】

上記の趣旨で学部の基礎に立った本研究科を新設し、必修科目制を採用したことにより、基幹の10科目については学生が必ず履修することとなり、マネジメントの基礎能力をバランスよく履修することができる。また、履修モデルを設定し、人材養成の目的を明確にしているのは評価できる。

理念・目的・教育目標の周知に努め、本研究科の存在を浸透させるとともに学生を確保したい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	本研究科理念・目的等の周知	本研究科の存在を浸透し、学生の確保につなげる。



## ////// 第2章 教育研究組織 //////////////

**大学は、それぞれの理念・目的を踏まえて、  
適切な教育研究上の組織を整備しなければならない。**

---

学部・研究科等は、教育目標を達成するため、その教育研究目標に則ってどのような組織形態をとるのが望ましいのかを不断に検証し、適切な教育研究組織を構成する。さらに、本学の教育研究活動を伸張し、広く学術・文化の発展と向上に寄与するため、大学附置機関を置き、かつ併設校との共通教育部門を配置する。

これら教育研究組織を適切に管理・運営するために、教職員数の確保、施設・設備の整備等に十分な措置を講じるものである。

## 【現状と特色】

- ・ 本学の教育研究上の基本組織は以下の通りである。
- 6学部...文学部(人間、国際言語文化、リベラルアーツの3学科)、農学部(生物資源、生物環境システム、生命化学の3学科)、工学部(機械システム、知能情報システム、メディアネットワーク、マネジメントサイエンスの4学科)、経営学部(国際経営学科)、教育学部(教育、乳幼児発達の2学科)、芸術学部(パフォーマンス・アーツ、ビジュアル・アーツの2学科)
- 専攻科...芸術専攻科
- 4研究科...文学研究科(教育学、英文学の2専攻)、農学研究科(資源生物学専攻)、工学研究科(機械工学、電子情報工学、生産開発工学の3専攻)、マネジメント研究科(マネジメント専攻)
- 大学附置機関...図書館、教育博物館、学術研究所、継続学習センター及びコア・FYE教育センター
- 共通教育部門(併設校と共通)...デンマーク・オレロップ高等体操学校東洋分校、体育・スポーツ科学センター、情報システムメディアセンター、国際教育センター、健康院
- ・ 教育学部には通信教育課程が設けられ、通信教育部として組織されている。
- ・ 文学研究科、農学研究科、工学研究科には修士課程に加え、博士課程後期を設置している。
- ・ 学術研究所には、全人教育研究施設、ミツバチ科学研究施設、量子情報科学研究施設、脳科学研究施設等9研究施設と心の教育実践センターを設けている。
- ・ これらの教育研究組織を円滑に運営するために、特に、学部にあつては校務の分担、教授会以外の運営会議体の設置及び事務支援等の体制を整えている。

## 【点検・評価】

- ・ 本学の教育研究組織は全人教育を追究するのに相応な、人文・社会科学から自然科学にわたる総合系大学の学部・学科構成となっている。教育活動として、特に行事教育、一年次教育等を積極的に推進してきているが、これらは、学部学科の教育組織が有機的に結びつき、統一のとれた方向性を見出してきている。研究活動の面でも、初年度のCOE研究に採択された背景には、異なる分野の教員による研究協力の体制づくりが容易だったからであり、今後ともにその協力体制は活かされるものと思われる。
- ・ 2001年以降、教育研究組織の改組を積極的に行い、さらなる充実が図られた。その運営を支える大きな力となったのは、学部長の下での主任、学級担任及び各種運営担当である。この点は組織運営上の特性として挙げることができる。この新しい教育研究組織体制下での課題は、学部学科の教員間のコミュニケーションと協働関係の強化である。
- ・ 学術研究所を中心に研究活動が活発化し発展してきている一方で、大学附置機関の研究組織としての研究所と学部・学科、及び大学院との連携が問われるようになってきている。特に、専任研究員の採用、職務、評価を他の学部の教員のそれと、大学としてとどのように一本化し、位置づけていくかが課題である。

## 第2章 教育研究組織

### a. 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

#### 【現状と特色】

本学の教育研究上の基本組織は、学部として文学部(人間、国際言語文化、リベラルアーツの3学科)、農学部(生物資源、生物環境システム、生命化学の3学科)、工学部(機械システム、知能情報システム、メディアネットワーク、マネジメントサイエンスの4学科)、経営学部(国際経営学科)、教育学部(教育、乳幼児発達の2学科)、芸術学部(パフォーマンス・アーツ、ビジュアル・アーツの2学科)の6学部と専攻科として芸術専攻科を擁している。大学院は、文学研究科(教育学、英文学の2専攻)、農学研究科(資源生物学専攻)、工学研究科(機械工学、電子情報工学、生産開発工学の3専攻)、マネジメント研究科(マネジメント専攻)の4研究科で構成している。教育学部には通信教育課程が設けられ、通信教育部として組織されている。大学院の文学研究科、農学研究科、工学研究科には修士課程に加え、博士課程後期が設置されている。

また、大学附置機関として、図書館、教育博物館、学術研究所、継続学習センター及びコア・FYE 教育センターを設置している。この他、併設校と共通した教育支援機能を備える組織として、デンマーク・オレロップ高等体操学校東洋分校、体育・スポーツ科学センター、情報システムメディアセンター、国際教育センター、健康院を設置し、教育研究活動を支援している。学術研究所には、全人教育研究施設、ミツバチ科学研究施設、量子情報科学研究施設、脳科学研究施設等9研究施設と心の教育実践センターが設けられている。

表 2-1 大学院研究科と基礎となる学部の関係

研究科	専攻	基礎となる学部・学科
文学研究科	教育学専攻(修士課程)	教育学部 教育学科
	教育学専攻(博士課程後期)	文学部 人間学科
	英文学専攻(修士課程)	文学部 国際言語文化学科
農学研究科	資源生物学専攻(修士課程)	農学部 生物資源学科
	資源生物学専攻(博士課程後期)	農学部 生物環境システム学科
		農学部 生命化学科
工学研究科	機械工学専攻(修士課程)	工学部 機械システム学科
		工学部 マネジメントサイエンス学科
	電子情報工学専攻(修士課程)	工学部 知能情報システム学科
		工学部 メディアネットワーク学科
生産開発工学専攻(博士課程後期)	工学部 機械システム学科	
	工学部 知能情報システム学科	
	工学部 メディアネットワーク学科	
	工学部 マネジメントサイエンス学科	
マネジメント研究科	マネジメント専攻(修士課程)	経営学部 国際経営学科

なお、2006年4月から、新学科として、文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科、大学院文学研究科に哲学専攻、及び新研究科として教育学研究科教育学専攻が開設される



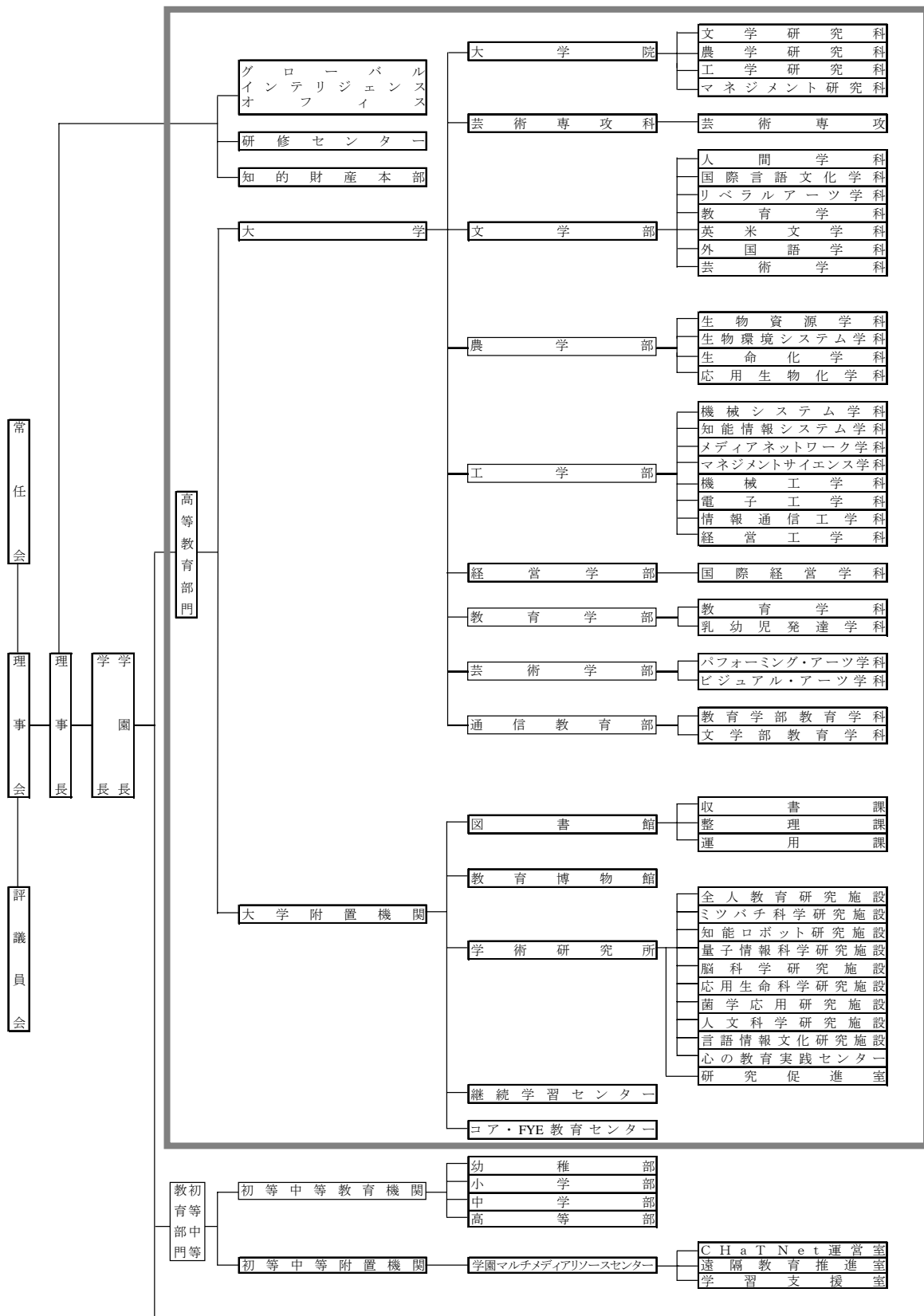
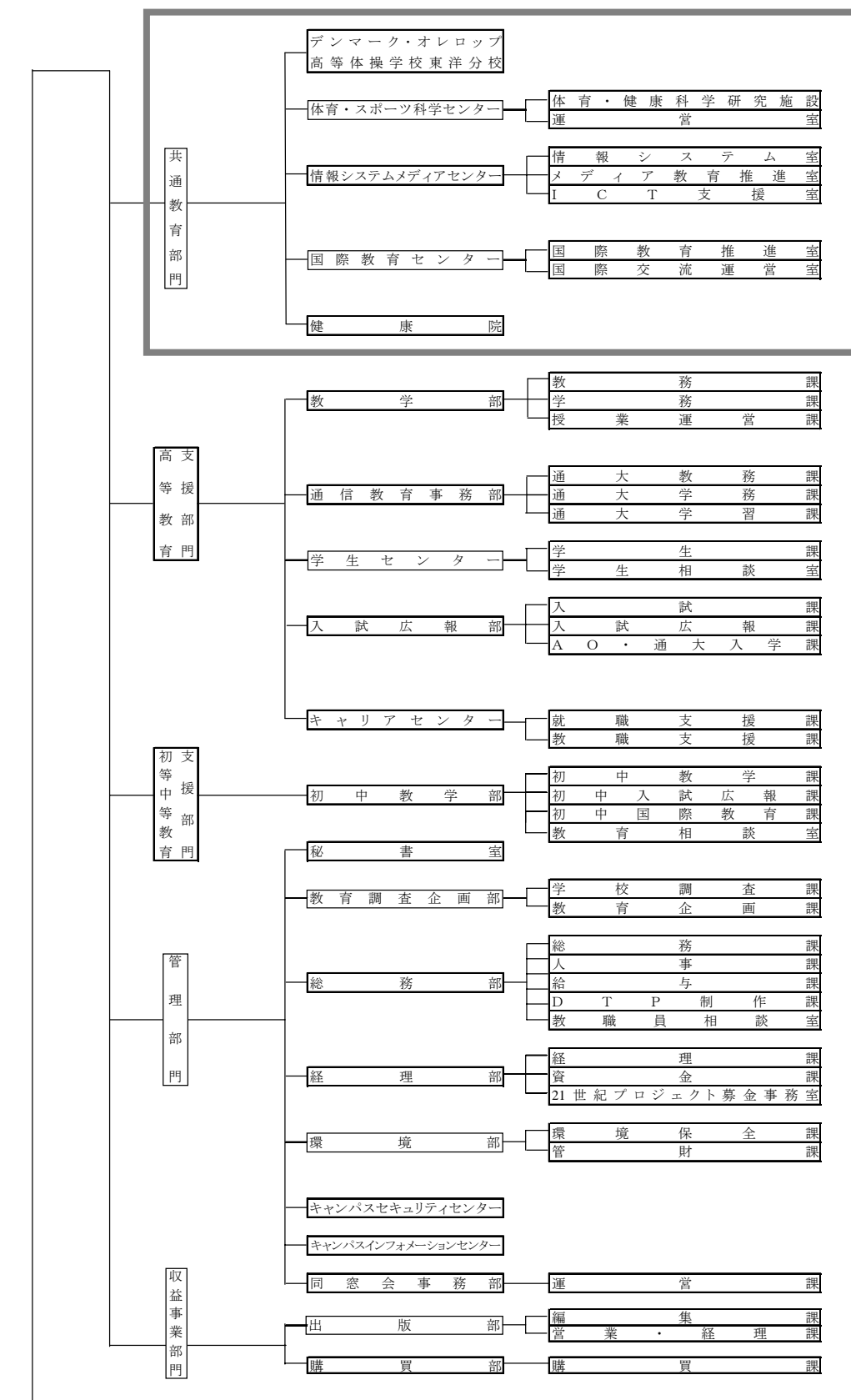


図 2-1 学校法人玉川学園組織機構(2005年4月1日施行)



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

予定である。

これらの教育研究組織を円滑に運営するために、特に、学部にあつては校務の分担、教授会以外の運営会議体の設置及び事務支援等の体制を整えている。

(1) 学部の運営組織

学部長の下に、各学科(専攻科含む)の責任者としての「学科主任」、学部内共通の重要な教務指導事項担当責任者としての「教務主任」及び学生指導事項担当責任者としての「学生主任」を置いている。

学科主任の下には学級担任制の指導組織を持ち、また学部の違いは多少あるものの、学級担任の役割を補完する形で、指導内容に応じた運営担当(教務、学生、礼拝・労作、教職、就職、図書、留学、インターンシップの各担当)を置いた共通の指導体制を採っている。

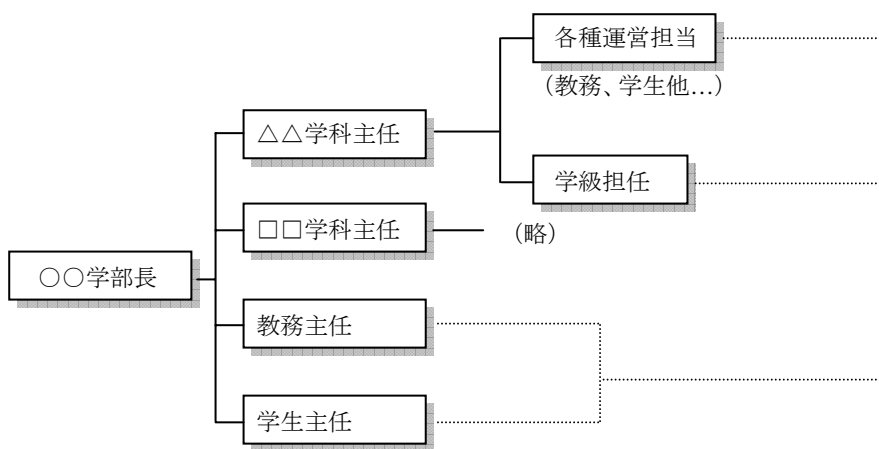


図 2-2 学部運営組織

(2) 学部の運営会議体の組織

学部の意思決定機関として教授会は重要な会議体であるが、その教授会の審議に至るまでの過程で広く意見を徴し、また協議する定例会議体を設けている。一つは学科会(当該学科の全教職員が出席)。さらに、指導内容等に応じ専門的な立場での検討、協議を必要とする事項については、各種運営担当ごとに組織する「各種運営担当者会」を持ち、広く意見を聴取するなど多面的な意見集約を図っている。

また、学部長の補佐機能として、定例会議体である「主任会」を置いて、教授会上程議案の確認や諸事案の調整などを図っている(細部は、第11章「管理運営」の項参照)。

(3) 学部の教育研究支援組織

各学部の日常の教育研究活動に直結した事務等支援組織として、本学では「高等教育支援部門」として組織機構上特定し、学部の教育研究を支えている。その担当は教学部、通信教育事務部、学生センター、入試広報部、キャリアセンターの5部処である。大学附置機関の各部処については、それぞれの部処に事務機能を置きながら高等教育支援部門の各部処との協調関係を維持している。

種々の教育研究活動は、教育研究組織である各学部・学科の教授会、学科会及び大学院の研

究科委員会を中心に自律的かつ主体的に計画、実施されていることは前述の通りである。大学全体に亘る教育活動の立案、実施、評価については、学部学科の枠を超えた「教務委員会」「学生委員会」「コア・カリキュラム委員会」「礼拝運営委員会」「学事運営委員会」「教職課程委員会」「入学試験委員会」「FD委員会」「就職指導委員会」等が組織され、本学の特色ある教育活動を推進している。

一方、学部間の調整と大学としての統一性を図るために、大学全体の重要事項については大学部長会が、そして、大学院については大学院研究科長会が意思決定機関として設置され、機能している。

### 【点検・評価】

本学の教育研究組織の基本としての学部学科は、2000年まで文学部、農学部、工学部の3つの学部によって構成され、運営されてきた。それぞれの学部の学科構成も大きな変化のないままに継続されてきた。しかし、2001年以降5年間に、学部改組と新学部の設置によって新たに3つの学部が誕生する一方、それまで設置されていた女子短期大学が廃止された。これらの学部学科の改組、新設は、それまでの教育研究組織を大きく変えることになり、特に教員の構成という点で新しい側面を生み出している。

こうした現状の教育研究組織改組充実の中で、その運営を支える大きな力となっているのが、学部長のもとでの主任、学級担任及び各種運営担当の役割である。この点は本学独自のきめ細かな取り組みであり、教育研究組織運営上の特性として挙げることができよう。

本学がこうした特性を持ちながらも短期間に学部学科の組織が変動したことによって、その運営が学部学科によって若干弱まった面は否めないが、今後教員の努力やリーダーシップによって改善されると思われる。この新しい教育研究組織体制下での課題は、学部学科の教員間のコミュニケーションと協働関係の強化であろう。

研究組織として注目しなければならないのは、学術研究所の組織である。研究所は、専任と兼任を併せたその研究員の数から見ると、過去3年間に59人(2002年)から132人(2004年)に増加している。このことは、学術研究所を中心とした研究活動が活発化し発展してきていることを意味するものである。一方で大学附置機関の研究組織として、学部・学科、及び大学院との関係と、そのあり方が問われるようになってきている。特に、専任研究員の採用、職務、評価を他の学部の教員とどのように関係させるかが課題となってきている。

一方で、統一のとれた高等教育機関として、学部学科の組織改編を混乱なく成し遂げることができたことは、個々の教員、学部学科組織、全学運営組織が適切に機能したことを物語っている。また本学では、全学に亘る教育活動、即ち音楽祭、体育祭、コスモス祭、クリスマス礼拝といった行事教育、コア・カリキュラム及び2005年度から開始した一年次教育等を積極的に推進してきているが、これらは、学部学科の教育組織が有機的に結びつき、統一のとれた方向性を見出してきている。研究活動の面でも、初年度のCOE研究に採択された背景には、異なる分野の教員による研究協力の体制づくりが容易だったからであり、今後ともにその協力体制は活かされるものと思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学術研究所の組織規程再検討	研究員の採用、雇用、職務、評価等に関する規程を検討して改定する(～2007年度)。
2.	文学研究科の改組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育学研究科教育学専攻」を設置する。</li> <li>・文学研究科に「哲学専攻」を設置する。</li> </ul> 2006年4月開設 ※ 教育学専攻(修士課程)は、2006年4月より募集停止
3.	文学部に新学科の設置	「比較文化学科」を設置する。 2006年4月開設 ※ 国際言語文化学科は、2006年4月より募集停止
4.	芸術学部に新学科の設置	「メディア・アーツ学科」を設置する。 2006年4月開設

※本学では、教育研究活動を伸長し広く学術文化の発展と向上に寄与するため大学  
 附置機関を置き、且つ併設校との共通教育部門を設置しており、次ページ以降に  
 その機関における独自の点検・評価を記載する。

## ■ 大学附置機関

### (1) 図書館

※図書館については、第8章に記載していることから、ここでは省略とする。

### (2) 教育博物館

#### 【現状と特色】

本博物館の設立目的は、大学附置機関として全人教育の理想具現のため、資料収集・整理保存・展示・調査研究・博物館教育・関連事業等を実践し、博物館としての機能を基に教育研究活動を行うことにある。同時に博物館相当施設の指定を受けている社会教育機関としての立場から、これらの活動を通して学内の教職員・学生・生徒及び児童はもとより、広く一般公衆の利用を図る使命も備えている。

博物館であることによる研究面における利点は、これまでの活動によって多数所蔵している実物資料を基にした実証的な調査研究が可能であること、調査研究の成果を展示という可視的な手法で発表・公開し、本学に限らず、広く、多くの研究者等の評価が得られるというところにある。また教育面においても、博物館の施設設備を活用した教育活動が可能で、同時に学内に所在する博物館という条件から、各学校との連携・融合した活動が容易であり、さらに一般公開していることにより、大学が文化的側面で社会へ寄与する大きな窓口になり得ることも特色になっている。

このような特色を活かし、学内をはじめ学外からの利用者に対して学習の場を提供するとともに、学習支援、情報発信を通して双方向的な関係作りを展開し、人を引き付ける魅力ある博物館を目指している。具体的には、博物館を一般公開していることによる学外からの来館者には、本博物館の内容・展示に対して比較的好感を持ってもらえているものと考えられ、大学が地域社会に対して貢献する、一つのあり方を示すものといえる。また広報を行うについても、大学の博物館が行う展覧会ということで、メディアに好意的に扱ってもらえるという利点がある。こうしたことが本博物館、ひいては本学の文化的知名度の向上につながるものと考えられる。

本博物館の場合、広く一般に公開しているといっても、大学附置機関という性格から、その利用の主役となるのは学内の教職員・学生・生徒及び児童である。本博物館にあつて第一に考えなければならないことは、学内の人々が何度も訪れ、利用するような施設であることと、学内の情報センターの一つとしてのアプローチを試み、積極的に柔軟性のある活動を展開することである。そこでは歴史的、芸術的価値の高い資料を見せる「モノ」中心の展示を大切にしながら、「情報センター」であるという新しい認識を持ち、これまでのイメージを変えることが求められる。博物館資料を本学の教育資産としていかに活用していくかということも考え、単に展示や特別利用に供するだけではなく、教育活動や情報資料の公開等の活動によって幅広く活用する道を探っていくことが重要である。

もう一つ考えなければならないことは、そのような「情報センター」として博物館作りをした場合、施設を利用する目的はますます高度化、多様化し、また広範な領域を含んでいく傾向を強めていくであろうということである。これに対処する方法としては館の活動を活性化し、学内外の研究者や研究施設・機関等との連携を図ることも視野に入れていかねばならないだろう。「情報センター」としての博物館の役割を兼ね備えれば、分野にとらわれない、ジャンルを越えた横断的な利用者の要

求に応える活動の展開が可能となるとともに、利用者の新たな発見や興味を引き出しやすいというメリットも想定される。

以上の設立目的や使命及び問題意識の下に、大学博物館として次のように具体的な活動を行っている。

#### 1) 資料収集

本博物館の理念目的に合致する分野の資料であるとともに、コレクションを構成する資料的価値のあるものを、主として購入、寄贈等の方法により収集している。収集にあたっては事前に状態、内容、来歴、価格、真贋等を十分に調査するよう努め、また必要に応じて、複製等の二次資料の作成を行っている。

#### 2) 整理・保存

受け入れた資料の諸データを記録するとともに、保管・活用を容易ならしめるよう一定の法則に則って分類整理をし、本博物館の資料として登録している。資料の受け入れから登録、そして管理においては、データベース化してコンピュータで処理している。

同時に資料の劣化を極力抑え、損なうことなく半永久的に保存・保管を行うことを目的とした方策を実施している。具体的には、24 時間空調による恒温恒湿の保存環境を備えた収蔵庫を持ち、収蔵資料の保管に努めている。収蔵庫はこれまで殺虫殺菌のために2～3年に1度の割合で、庫内の臭化メチルと酸化エチレンの混合ガス(エキボン)を使用し燻蒸を行ってきた。2002年に酸化プロピレン(アルプ)をアルゴンガスで希釈したもので燻蒸を行ったが、これはモントリオール議定書によって2005年からの臭化メチルの使用禁止措置を受けてのものだった。また、2005年度からは「環境を保護しながら、あらゆる適切な技術と方法で害虫の成育を抑え、被害が拡大しないように管理する」というIPM(Integrated Pest Management＝総合的有害生物防除管理)を導入した。さらに資料によっては必要に応じて保存・修復のための措置を講じている。

また本博物館の場合、もともと収蔵スペースが狭いことに加えて、近年G. カサド関係資料、東敦子関係資料、旧外地教育資料をはじめとする大量の資料群を受け入れたことや年々増加する展示用具・什器等のために、数年前からすでに収蔵庫は満杯状態である。暫定的に収蔵庫内の資料の配架場所や収蔵方法を見直しながら措置を施してはいるが、まだ十分ではない。

#### 3) 調査・研究

調査・研究は博物館の機能を支え、博物館活動の原動力となる重要な要素である。調査・研究は資料自体から種々の情報を抽出し、資料の位置付け、価値を明らかにするために行う他、収集、保存・展示、教育活動等の博物館活動とも密接に結びついている。その成果は主に展示、教育活動・刊行物等を通して利用者へ還元されている。

#### 4) 展示・教育

展示は、調査・研究の成果を博物館資料の意味ある配列によって具現化したもので、その形式には、常設展示と企画展示がある。これらを通して、利用者の自発的・主体的学習活動を促進・支援することとしている。この他来館者に対する展示解説や講演会等を開催する等の教育活動を行っている。これまで開催した企画展には「折り紙展」「江戸時代の学校－藩校」「カサド関係資料特別展」「玉川大学芸術学科教員作品展」「草莽の画家 片岡京二展」「プリマドンナ 東敦子展」「ジョン・グールドの世界－19世紀描かれた鳥類図譜」「色彩の画家 海老原省象展」「明治前期教

育用絵図展」「ルオーとアイコンー描かれた聖像一展」「写真で見る玉川学園75年」「ジョン・グールドの鳥類図譜ー清子内親王殿下出版記念」等を開催してきた。さらに1998年度以降は、本学文学部芸術学科美術分野の学生の卒業制作展をはじめ、学内の他学部や専門コースが主催する展覧会も当館を展示会場として利用している。

当館における教育は、館側がある意図・目的を持って資料を展示し、来館者がそれを見て、自ら学習するという形で達成するものが主であるが、この他に展示や活動に関連した教育プログラムを用意する等、来館者への情報提供等の学習支援をはじめ、様々な形で行われ得る。これらの場合において来館者の年齢、学歴、職業、知識量、目的等は各々異なっており、学校教育のように学生・生徒及び児童というある程度均一の属性の対象に教員が直接教授するというスタイルとは根本的に異なっている。

#### 5) その他の活動

館報(年報・紀要)・図録・報告書・博物館ニュース等の各種印刷物を刊行することにより、調査研究の成果の発表・情報発信を行っている。また高等教育の一環として、学芸員資格取得のための博物館実習に当館所属教員の出講、博物館施設や所蔵資料の活用等、積極的に関与している。

以上、当館ではこのような博物館本来の機能を備え、また大学附置機関としての役割や特色を活かして、活動を展開してきた。利用者は、従来学内の関係者が大半を占めていたが、ここ数年来企画展等を開催するようになってから、学外の一般公衆の利用者も増加するようになり、1999年度には年間入館者が1万人を超えるに至った。

#### 【点検・評価】

研究機能面では、博物館としての特徴である研究の成果を展示という形で発表することができることを活かして、これまで常設展とは別に年1、2回の企画展を開催してきた。これらは所蔵コレクションを基にしたもので、資料の調査研究が十分に実施された結果といえる。また、出版物として館報(年報・紀要)、報告書、ニュース等を刊行し、その他収蔵資料目録、展覧会図録等も調査研究の成果の発表手段となっている。

教育機能面ではまず展示が挙げられるが、研究面で述べたように常設展の他、企画展を積極的に実施している。これらの展示によって集客が大いに認められ、博物館自体の活動を幅広く活性化させることに役立ち、入館者の増加とリピーター確保も期待できる。また、特に教育史の分野において博物館の利用者は年齢やその人の知識量等が様々であり、できるだけ多くの人に明確な情報やメッセージを伝える工夫も必要である。

資料管理の面では、所蔵している資料で未登録のものが、まだ多くあることが課題となっている。収集した資料は登録されてこそ、初めて博物館資料として活用されるものである。資料整理に関わる人間や時間的な余裕がない中、館員が協力し合って資料整理を行い、分類・登録作業をしなければならない。

保存面では、被害が及ぶ前の予防を重視し、館内の綿密な調査によって、害虫の侵入経路や発生源を突き止めることが可能になった。また館員の環境保全に対する意識が高まり、これまで以上に館内清浄を努めることにもつながっている。

調査・研究、整理・保存、展示・教育をはじめ様々な活動を展開しているが、事業活動の領域す



べてに目標を達成する十分な実績を残してきたとはいえない。その要因としては現在の館所属教職員の専門とするところでは対応しきれない分野があること、また活動面で専門家集団である大学等の教員に参画してもらうことが容易であるという長所が活かされていないことが挙げられる。博物館は利用されて初めて教育・学習の効果が現れるのであるにも関わらず、学内利用状況が館側の期待するところまでに至らないことも、活動面で対応できていない部分からくるものが大きく関わっていると考えられ、大学博物館としての活動や組織の見直し、研究体制の強化等が今後の大きな課題となっている。

博物館における活動は、館が目指す理念や目的を踏まえながら行う部分と自由な発想に基づく専門的・創造的活動の部分がある。両者の均衡に配慮しつつ、博物館の基幹的な機能を充実させ、特色ある研究・教育を可能にする体制を整備することが重要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	調査研究の充実と活性化につながる取り組みを推進させる。	展示活動につなげるための館蔵資料の調査研究をする(～2007年度)。 旧外地教科書をはじめとする教育資料の調査研究及び目録の刊行を行う(～2008年度)。 G. カサド関係資料、東敦子関係資料の調査研究をする(～2008年度)。
2.	資料の活用についての取り組み	他館との共催事業を推進する(～2008年度)。 ミュージアムグッズの開発を行う(～2008年度)。
3.	コレクションの整理・保存についての取り組み	収蔵品の保存場所を再整理し、収蔵スペースの狭隘化を緩和する(～2007年度)。
4.	資料の管理についての取り組み	未登録資料のデータベース化を推進させる(2005年度～)。
5.	展示・教育活動の充実につながる取り組み	展示に関わるガイドブックの刊行を行う(～2008年度)。 企画展開催数を増加させる(2006年度～)。
6.	研究体制・教育体制の充実	教育・教育要員の充実を図る(2006年度～)。

充実した博物館活動を実施するためには、その根底に深く広い調査研究がなければならない。現在行っている収蔵資料の調査研究も、今後さらにその研究を深化させ、幅広い活動に結びつける必要がある。そのためには他大学等の教員との共同研究や、本学教員の博物館活動への参画が得られるようなシステムのあり方を長期的視野に立って検討する必要がある。

同時に、調査・研究した結果をどのように活用していくかということも考慮しなければならない課題である。これについては、これまで行ってきた他館との共催事業をさらに推進させ、本博物館のコレクションを基にした展覧会やそれに伴う関連事業を積極的に展開することが望まれる。

整理・保存面で現在最も改善しなければならないことは、収蔵スペースをどう確保するかである。

本来であれば新たな収蔵スペースを設けることが望まれるが、今現在は収蔵状況をもう一度再確認し、整理し直す等の対策で狭隘化をしのごことを考えている。

展示・教育面では、展示に関わるガイドブックの刊行や企画展開催数を増加させることを推進させたい。人々にとって魅力ある存在であるとともに、求心力と発信力を兼ね備えた博物館となることが、博物館における研究教育活動の活性化に直結することにもなると考えられるからである。

### (3) 学術研究所

#### 【現状と特色】

学術・文化の諸領域にわたる専門的・学際的・総合的な研究活動を、所内における研究活動はもとより国内外の諸機関等との共同研究・研究交流を推進し、広く学術・文化の発展と向上に寄与することを目的として活動している。特定分野を中心に現在9研究施設・1センターを置いて組織的・継続的な研究活動を行っており、「個別研究」では小グループあるいは個人研究員がそれぞれに研究課題を設定し、研究に当たっている。

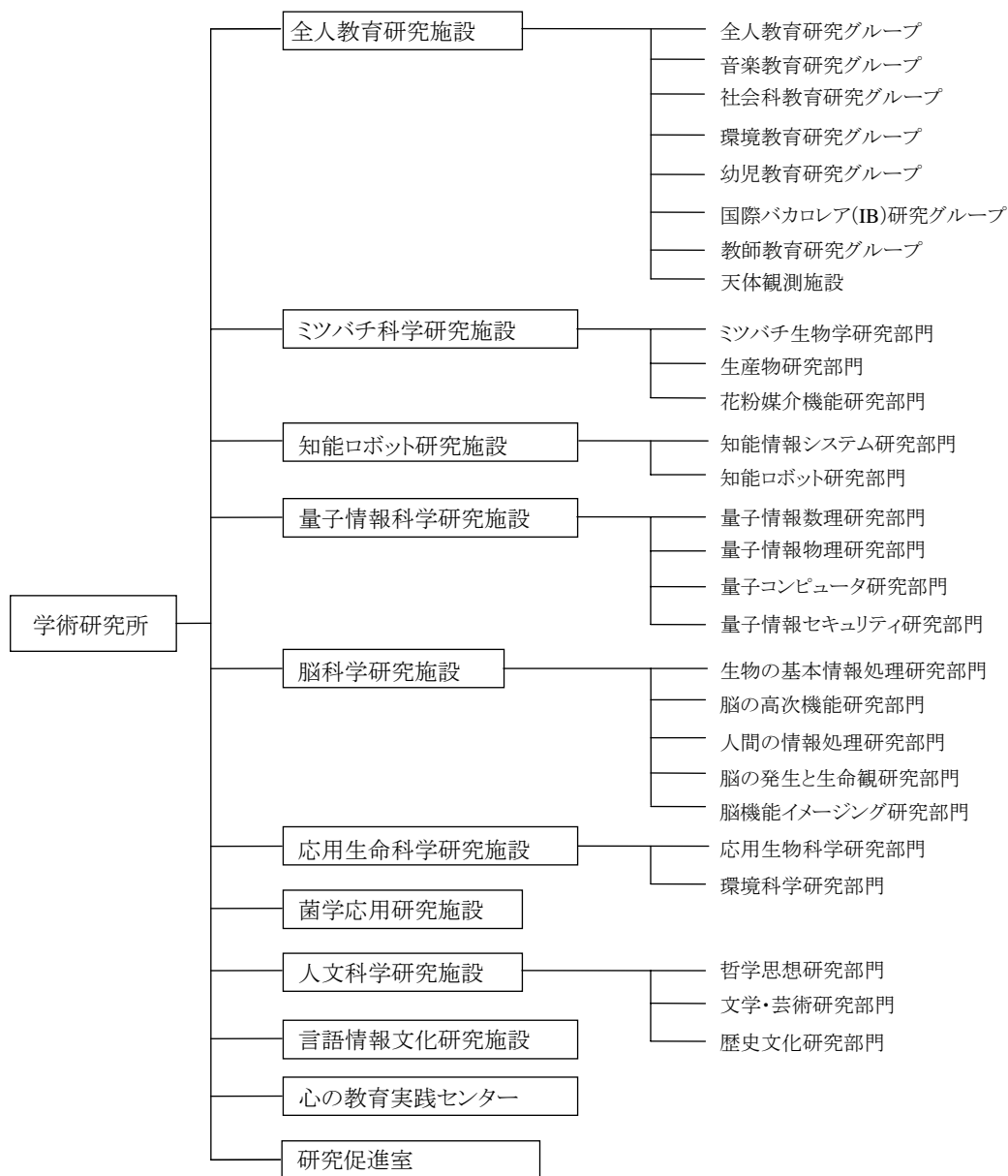
本研究所の特色は、各研究施設が学問における専門分野の枠に留まらず、幅広く人文・社会科学の分野から農・工等自然科学分野までを横断させて、一つの研究所として学際的研究を行うところにある。そして、各学部、大学院研究科とも連携しながら、それぞれユニークな研究と実践で各分野をリードしており、「全人教育」の教育理念の下、国内外の研究機関・民間等との共同研究、研修受け入れ等を実施、この他に研究助成に関わる情報収集並びに申請業務(研究促進室)も行っている。事務部門は、研究促進室として設置され、各研究施設の運営とともに全学的な研究促進業務を担当する。科学研究費をはじめとする各種補助金の学内広報業務・申請業務・取扱業務、受託研究費の取扱、さらにはプロジェクト部門である TSEP(Tamagawa Soft Energy Project) の下の TSCP(Tamagawa Solar Challenge Project)、TWP(Tamagawa Windmill Project) の運営まで幅広い業務を行っている。

2002 年度には脳科学研究施設が中心となって申請した「全人的人間科学プログラム」が文部科学省の「21 世紀 COE プログラム」に、2003 年度には「脳における情報の表現と保存の可塑性メカニズム」が学術フロンティアプロジェクト(5 年)に採択された。また、2005 年度から 5 年間の科学研究費補助金特定領域研究「統合脳」では、脳科学研究施設教授が領域代表者となっており、本学が研究代表校として統括している。

また TSCP 活動では、2003 年 12 月に、このプロジェクトが開発した燃料電池と太陽電池を組み合わせた世界初のハイブリッドソーラーカーがオーストラリア横断 4,000km 走行を果たし、話題となった。

心の教育実践センターの「tap(tamagawa adventure program)」については、その活動が高く評価され、全国の教育委員会等からの教員・指導者研修会あるいは講習会、児童・生徒・学生の教育プログラム等への講師派遣等の要請が後を絶たない。

専任 20 人(助手含む)、兼担 83 人(助手 3 人含む)、兼任(非常勤)40 人、非常勤研究員 78 人の他、ポスドク 11 人を含む研究員 12 人を合わせた合計 233 人の教員・研究員が在籍する。



Project **TSEP** (Tamagawa Soft Energy Project)

**TSCP** (Tamagawa Solar Challenge Project)

**TWP** (Tamagawa Windmill Project)

図 2-3 学術研究所組織機構

【点検・評価】

9 研究施設・1 センターを擁する学術研究所における研究活動は、それぞれの研究施設独自の研究活動を軸にしなが、さらに本学が目的としている人文・社会科学分野から農・工自然科学の分野までを横断させて、学際的研究が積極的に進められる組織として、その実を挙げてきている。

大学・大学院教員の兼担研究員(83人)、併設校教員の兼任研究員(40人)が多いことは、幅広

い学際的、複合的な研究促進を容易にできる一方、教員としての本務に時間が割かれ、研究員としての時間的制限もある。しかし、この学術研究所が大学の附置機関として、大学全般の研究活動の促進及び活性化に果たしている役割は大きい。また幼小中高を擁す総合学園の中にあつて、併設部門の教員との共同研究や幅広い側面からの研究活動への取り組みを可能にし、その要となつている学術研究所の存在の意義は大きい。

研究活動の特記的なものを以下に挙げる。

- 1) 脳科学研究施設における 21 世紀 COE プログラムの「全人的人間科学プログラム」、科学研究費補助金の「統合脳」等は、わが国の脳科学分野をリードしている。
- 2) ミツバチ科学研究施設が主催する「ミツバチ科学研究会」も、わが国の養蜂研究分野のトップリーダーとしての社会的責任を担い、研究成果を本学から発信している。
- 3) tap は現代社会が抱える心の豊かさ、人間関係、リーダーシップといった教育上の諸課題に関し、その実践と研究を通じ本学のみならず広く社会に貢献している。

このうち、2002 年度に採択された 21 世紀 COE プログラムの「全人的人間科学プログラム」、2005 年度から採択された科学研究費補助金の「統合脳」では、多額の補助金が獲得でき、研究活動を展開してきているが、いずれも 5 ヶ年で補助金が終了するので、それぞれ引き続き補助金獲得が望まれる。特に COE プログラムにおいては、MRI の導入が可能となり脳研究に欠かせない設備であるが、次期機種への買い替え費用や本補助金により雇用しているポストクの再雇用費用、あるいは就職斡旋等、抱える問題も多い。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	高等部第 2 校舎跡への改修による学術研究棟(仮称)計画	2006 年度に計画開始、2007 年度完成予定。 但し、面積的に全研究施設が入ることが難しく、現在検討を続けている。
2.	文部科学省による「ポスト COE(仮称)」の獲得を目指す。	文部科学省による COE プログラム終了後に、同省が予定している補助金。他の補助金獲得も目指すが、ぜひともポスト COE(仮称)は獲得したい。
3.	科学研究費補助金のさらなる獲得	特定領域研究である「統合脳」は別として、一般研究・奨励研究等の科学研究費の申請件数・採択件数・補助金額の増を目指す。 本学の財政面への効果もさることながら、研究基盤を作るためにも、さらなる獲得を目指す。

これまで共通教育部門の体育・スポーツ科学センターに所属し、活動していた体育・健康科学研究施設を 2006 年 4 月に移管し、新たな目的の下での研究活動を展開するため、本研究所は 10 研究施設、1 センターという陣容になる。

#### (4) 継続学習センター

##### 【現状と特色】

本学の教育計画の発展・拡張として、教育・研究の成果を広く社会に開放する講座を開発・実施し、並びに調査研究を行うことを通じて、生涯学習社会の構築、現行教育制度の基盤の上に伸張する学習の推進に貢献することを目標とする。

生涯学習への関心の高まりを受けて、1995年に公開講座を開発・計画・実施する専門機関である継続学習センターが設置された。現在、センター長及び専任の職員6人(嘱託職員を含む)が配属されて、運営に当たっている。公開講座の計画から実施までを専門の部処が担当することにより、講座の開発が迅速に行われる。

各種講座の企画・開発・立案に携わる教務担当は、文学部・農学部・工学部・経営学部・教育学部・芸術学部より各1人委嘱されている。この教務担当が立案等に加わっていることによって、在学生の付加価値を高める講座についても必要に応じ適切に開講ができる。また、一般・社会人対象の講座についても、本学の教育活動を背景とした多様で高度な講座を開講している。さらにまた、幼稚部から高等部までの併設校や学術研究所・教育博物館等の大学附置機関からの講師を公開講座を担当として迎えることを容易にし、総合学園として独自の講座を開講している。

講座開発及び講座内容の審議を行う「教務担当者会」、点検・評価を行う「継続学習関係専門分科会」の2つの会議体が組織され、機能している。

担当講師は、本学の専任教員・兼任教員による担当の割合が58.1%、本センター講師が9.5%、外部講師が32.4%となっている。ただし外部講師の一部には、本学の卒業生・父母等が含まれており、本学の教育活動を理解している講師によって多くの講座が運営されている。

表 2-2 担当講師の属性

属性	人数	担当講師の割合
本学の専任教員	117人	41.2%
本学の兼任教員	48人	16.9%
継続学習センター講師	27人	9.5%
外部講師(教育機関)	26人	9.2%
外部講師(教育機関を除く)	66人	23.2%
計	284人	100.0%

公開講座を担当している専任・兼任教員の所属は、文学部・芸術学部がそれぞれ約30%、附置機関は20%強となっている。

表 2-3 専任・兼任教員の所属

所 属	人数
文学部	53人
農学部	4人
工学部	7人

経営学部	1人
教育学部	13人
芸術学部	51人
その他附置機関	36人
計	165人

### 【点検・評価】

各学部から推薦・委嘱された教務担当とセンター専任職員から構成される「継続学習関係専門分科会」の点検等、作業を進めることができるため、本学の教育計画を踏まえ、特徴を活かした講座の開発が可能となっている。その上、本学の専任・兼任以外にも、本学の教育活動を理解している講師に委嘱し講座が運営されていることなども、正課と生涯学習の一貫性を高める要因になっている。しかし、農学部・工学部・経営学部・教育学部の講師が担当している講座が少なく、総合大学、総合学園の教育資源の開放を目指すには学部間の差異を調整することを検討することが必要である。

また、本学の学生・生徒・児童の付加価値を高めるプログラムの開発について、学部及び関係部処との調整が遅れている他、開講講座の検証が不足している。

今後は講座の管理面の調査研究を強化する必要がある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	講座のバランス調整	講座開発にあたって、学部との連携強化及び環境整備を行う(2006年～)。
2.	付加価値を高めるプログラムの開発	学部・関係部処との調整を図る(2006年～)。
3.	開講講座の検証	講座終了時のアンケート内容の精査をする(2005年～)。

センターの教務担当者会の在り方についてさらに検討し、学部からの企画・提案・要望がセンターの講座開発に反映するよう検討する。学部の教育活動の支援及び拡張、資格取得支援の講座、一般・社会人からの要請に応える講座と開発目的を明確にし、学部との講座開発の連携を密にする。また、講師が講座を担当しやすい各種の環境の整備を検討する。例えば、現状の教務担当者会に併設校・附置機関・支援部門の代表者を交え、総合的に講座開発・運営の検討を行えるように条件を整える。

講座終了時のアンケート内容を検討し、講座の継続的な改善につなげる。

## (5) コア・FYE 教育センター

### 【現状と特色】

コア・FYE教育センターは、コア科目教育及び一年次教育に関する研究を行い、国内外の大学及び研究諸機関等との連携を密にし、交流・共同研究を通じて、国内はもとより国際的に貢献することを目的として、2005年4月に開設された。研究活動の成果を活かして、一年次教育、コア科目教育に関する審議、運営、改善を行う。

大学運営組織の中に大学附置機関として位置付けられており、センター長、副センター長の下に、各学部から選出された教員によって構成されている。そしてコア科目の各専門分野担当委員と、一年次セミナー担当委員から構成されている。そしてこれを支援する事務職員を置いている。

当センターの発足は2005年4月1日であるが、これに遡ること2年間は教学部長の下に、各学部から選出された委員と、本学の全人教育の主要な科目の担当代表者によって構成されるコア・カリキュラム委員会を設置して、基礎準備的な活動を行ってきた。また、2002年度に発足した本学FD委員会のコア教育に関する活動も当センターに引き継いだ。さらに、コア教育に関する改善活動は、従来教務委員会がこれを担当してきた。このような経緯から当センターの主要な活動については長期にわたり継続性のあるものであり、以下の各項目については先行的な活動も取り込んで点検評価を行う。

コア・FYE教育センターの特色として以下の3点を挙げることができる。

- 1) 本学の特色はいうまでもなく、その教育理念「全人教育」にある。すなわち、高等教育の目標が単なる知識獲得にあってはならず、知情意全般にわたる人格の陶冶でなければならないとする創立者の掲げた目標に向かって終始教育活動に邁進してきたことにある。昭和50年代の経済発展の時代には、急激に、しかも大量の大卒者を必要としたために、時代を超えて評価されるべき人格の陶冶という面が等閑視されてきた。今、この反動で教養教育の重要性が再確認されている。それゆえ、本学の建学の精神が再び脚光を浴びている今こそ、この特色を前面に出して、社会に訴えることができる。本コア・FYE教育センターは、この全人教育に関わるカリキュラムの重要な部分を担当する組織であり、建学の精神の時代への適応と、現代の学生へのこの精神の浸透を有効にするための施策を鋭意実践している。
- 2) 本学には、長年の実績のある担任制度があり、全人教育が実践されてきた。この伝統をさらに輝かせるために、準備期間を経て「一年次セミナー101」「一年次セミナー102」(各2)を開講した。このプログラムは少人数のクラスで、学生と指導者の触れ合いの中で実践的なアカデミック・スキルを磨き、それに加えて人生の目標について考え、それを意識して現在の自分の生活の方向性を確立するように指導している。また、別の見方をすれば、この一年次セミナーは昨今必要性が強く叫ばれている高校教育からの導入教育、一年次教育として位置づけることができる。現行の「一年次セミナー101並びに102」のシラバスは次のようになっており、全人教育の一層の充実と、導入教育の徹底が図れるようにプログラムが組まれている。

表2-4 一年次セミナー101のシラバス

授業計画	一年次セミナー101 テーマ	内容
第1回目	オリエンテーション	授業内容の概観 自己紹介
第2回目	なぜ大学で学ぶのか	大学における学習の意義
第3回目	時間管理の技術と戦略	学習計画の立て方について—大学生生活を成功に導く方法
第4回目	ノートをとる	大学の授業スタイルと受講の心構え
第5回目	試験を受ける	試験への対処を通して自己の向上をめざす
第6回目	効果的学習方法と記憶方法	記憶力を高める技術と方法
第7回目	中間試験 中間試験のフィードバック	50分の中間試験 (終了後)設問内容と解答、採点基準の確認
第8回目	学問とは何か	人生観の形成の意義
第9回目	意思決定について	意思決定の重要性
第10回目	読書の方法	読書と思考の技術
第11回目	文章作成の方法 I: レポート、エッセイの書き方(基礎)	文章表記のルールと文章作成・論述の方法を学ぶ
第12回目	文章作成の方法 II: レポート、エッセイの書き方(演習)	文章作成・表現・論述の方法を学ぶ
第13回目	文章作成の方法 III: レポート、エッセイの書き方(演習)	文章作成・表現・論述の方法を学ぶ
第14回目	大学の支援資源の活用方法(eラーニング)	図書館、授業運営課、学生センターの活用方法

表2-5 一年次セミナー102のシラバス

授業計画	一年次セミナー102 テーマ	内容
第1回目	オリエンテーション 社会生活とメディア	シラバス・レビュー メディア・リテラシーについて学ぶ
第2回目	新聞活用の方法	新聞の読み方について学ぶ
第3回目	時事問題への取り組み	ニュース分析の方法と見解の形成
第4回目	コンピュータ情報にどう向かい合うか	情報の活用と倫理について学ぶ
第5回目	ボランティア活動について	人生の目的とボランティア活動
第6回目	中間試験 中間試験サーベイ キャンパス・ツアーについて	50分の中間試験 (終了後)設問内容と解答、採点基準の確認 キャンパス・ツアーの事前説明
第7回目	キャンパス・ツアー	教育博物館見学
第8回目	セルフ・マネジメントの技術(経済編)	マネーマネジメントについて学ぶ
第9回目	セルフ・マネジメントの技術(生活編 I)	大学生の心とからだ I
第10回目	セルフ・マネジメントの技術(生活編 II)	大学生の心とからだ II
第11回目	環境にどう向かい合うか	環境に対する責任と役割
第12回目	キャリアのための戦略と戦術 I	人生における仕事の意義 ライフ・デザインとキャリア・デザイン
第13回目	キャリアのための戦略と戦術 II	職業選択とキャリア・デザイン
第14回目	オプション:バーチャル・学内・ツアー	情報システムメディアセンター、国際教育センター



アカデミック・スキルの指導の一環として、予習復習の励行がある。一般的に日本の大学教育では、講義中心に授業が進められ学生が当該科目を真の意味で身に付けていない嫌いがある。この問題を解決する方策として、予習の励行を大きな教育目標として掲げている。これを基に質問をして教員と受講生の双方向的なコミュニケーションを成立させ、学生が観客にならない授業展開を目指している。一年次セミナーがこの目標のイニシアチブをとるように特に力を注いでいる。このため、全員に定まったフォーマットの学習記録帳を配布し、予習事項記入欄への記入を奨励している。

- 3) 全人教育の理念に基づく直接的な教育活動として、「宗教・講話」(1)、「全人教育論」(1)の授業、「音楽 I・II」(各 1)、「体育 I・II」(各 1)の授業等がある。音楽の科目の柱として大学音楽祭、体育の科目の柱として玉川学園体育祭がある。また、キリスト教式礼拝の体験参加、各界著名人による講話等が特色ある教育活動に含まれる。学生はこれらの教育活動を通して、精神世界を理解し、感情を昇華させ、また身体と精神の平衡を保つことを学んでいる。当センターでは、これら授業の管理運営と改善活動を行っている。

標記到達目標に基づく活動の主な内容概略は次の項目である。

- 1) コア科目、一年次教育に関する委員会の運営
  - ・コア・FYE 教育の実施並びに改善に向けた討論議決のための毎月の委員会開催
  - ・一年次セミナー担当による定例的な毎月の委員会の開催
  - ・定常業務の打ち合わせのための毎週 1 回のスタッフミーティング
- 2) 研究会・研修会の活動運営
  - ・一年次セミナー・パイロット授業の研究会の開催。2004 年度 5 回実施
  - ・一年次教育のための外部講師による講演会開催(2004 年 12 月 14 日)
  - ・一年次教育のための説明会開催(2004 年 12 月 24 日)
  - ・2005 年度一年次セミナー101 の授業担当者のための研修会。2 回開催
  - ・一年次教育ワークショップ開催(2005 年 3 月 31 日)
  - ・一年次教育講演会を研修センターと共同開催(2005 年 4 月 1 日)
  - ・外部講師による一年次教育ワークショップの開催(2005 年 7 月 3 日)
  - ・第 16 回、第 17 回、第 18 回国際初年次教育会議に参加
    - このうち第 17 回(米国、ハワイ)、と第 18 回(英国、サザンプトン)は本学が共同開催校として参画した。また、第 17 回会議には玉川大学の全人教育に関する発表を行った。
  - ・国内の一年次セミナー、教養教育に関する講演会、研究会への教職員の参加(2005 年度 2 回)
- 3) コア科目・1 年次教育・授業の管理運営・改善活動
  - ・一年次セミナーの教科書の編纂。2005 年度用並びに 2006 年度用
  - ・コア科目に関する学生の授業評価を 2003 年度春学期、秋学期、2004 年度春学期、秋学期、2005 年度春学期に実施

## 【点検・評価】

## 1) コア科目の授業評価

コア科目の学生による授業評価は2003年度、2004年度並びに2005年度春学期に行った。科目群別総合評価推移グラフ(下記)を見る限り、コア科目全体平均は向上の傾向にあるものの、各科目群では改善が図られたものと今後改善を要するものが交錯していることが読み取れる。

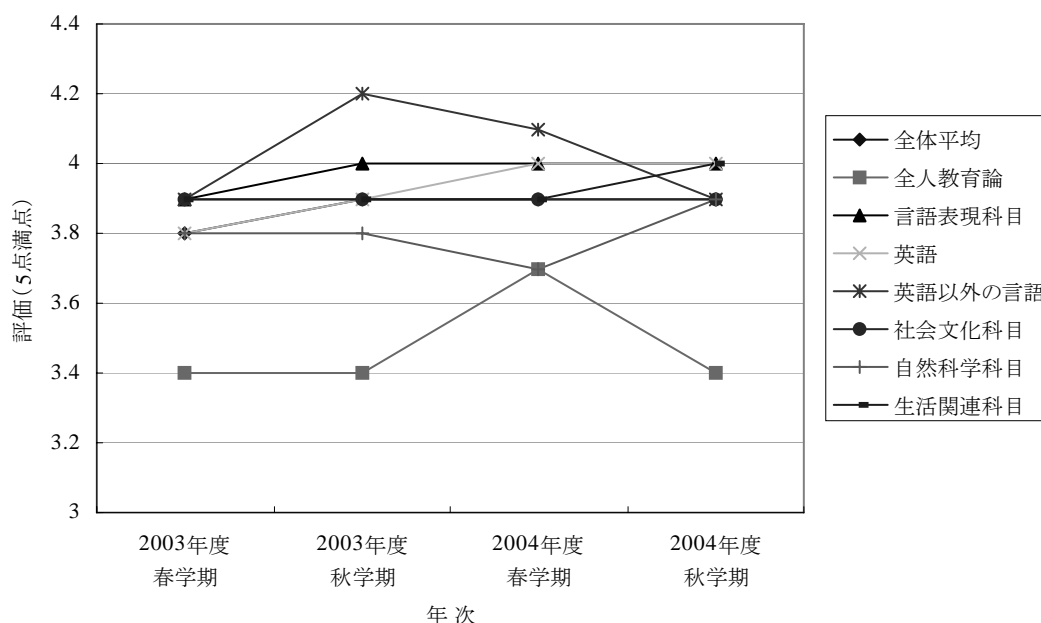


図 2-4 コア科目群別総合評価推移

学生の授業評価アンケートを各授業担当教員がどのように見ているかを調査したところ、71%の教員から「今後の授業改善に資する」との回答を得た。これは大変重要な結果であると見ることができる。図に見られるように、学生の達成感、全体としてはわずかではあるもののこの2年間で向上していることも、教員がアンケートを真摯に受け止めて授業改善に努めた結果であろうと評価している。

授業評価アンケートの結果は、ある程度教育の成果を反映するものと考えて肯定的な評価をした。これは多くの大学で行われていることであるが、様々な要素が複雑に絡み合っているため厳密にいけない部分もあり、教育の成果を一元的に示す指標ではない。今後は複数の観点から調査点検を実施し、成果を測定する必要がある。

## 2) 「一年次セミナー101」の授業評価

「一年次セミナー101」の授業は2005年4月に本格的に開始された。このため、同年春学期末には、授業の状況を調べる、授業内容が適切かどうかを調べる、そして授業の意義を学生がどう受け取っているかを調べるために2種類(コア科目共通質問項目、一年次セミナー固有質問項目)のアンケート調査を行った。7月に実施し、結果を分析中である。

昨年度の試行的な授業に関して、アンケート調査を実施し、授業内容について学生にどれだけアピールしているかの評価分析をした結果は下図の通りである。

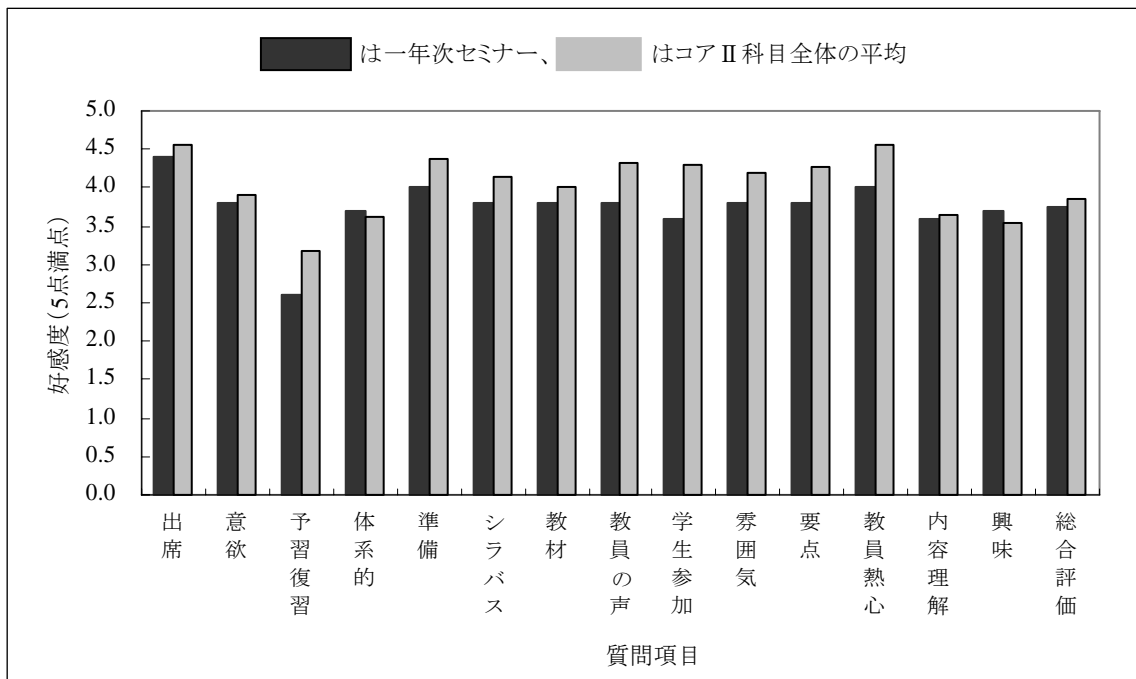


図 2-5 一年次セミナー101 試行アンケート(2004 年 7 月)

本学では、担任ゼミと呼ばれる学生指導組織が長年の伝統として大学全体に充実しており、これを基盤に一年次セミナーが開講された。これは本学のみが有する大きな長所であろう。担当教員からは、学生の大学教育に対する理解が生まれたという、よい感触を得ている。一方、その教育上の成果については学部・学科により評価が分かれ、さらなる検証が必要である。

### 3) コア科目担当者研修会の開催

2005 年 8 月 3 日に初回の標記研修会を開催した。授業担当者同士が相互に現状について分析し、今後の対策について協議した。

現在の課題について 3 点議論がある。図 2-5 にあるように一年次セミナーの学生の評価は、いくつかの項目では一般のコア科目の平均を上回っている。特に予習復習の励行では引き離していることは、目標が浸透していることを物語るものとして評価できる。ただし残念なことに総合評価ではあまり差がない。

コア科目の運営上の改善を要する事項として、履修登録で希望科目の登録に漏れてしまうことがあり、問題であると認識している。

さらにコア科目担当者同士の意思疎通、情報交換が不十分なため問題が生じていることが、コア科目担当者研修会の結果判明したので、これに対する対策を立てる必要がある。

なお、一年次セミナーについては、授業内容が新しいものであり、授業方法も従前通りでは成果が上がらないので、指導教員に対する研修会を開催しているが、参加率はあまり高くないのが現状である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学生による授業評価アンケートの詳細な分析とそれに基づく最善活動の活発化	2005年度後半から開始する。
2.	コア科目担当者の研修会等を通じた意識の向上と連携の緊密化	2005年度から開始する。
3.	かねてより問題視されている、コア科目の登録における抽選の弊害の解消	2007年度を目指して制度を整える。
4.	「一年次セミナー101・102」の一層の充実改善	2005年度より実施する。

冒頭に述べたようにコア・FYE教育センターは2005年4月に発足したばかりであるので、活動と成果の評価は今後に待つところが大きい。しかしながら、建学の精神の教育実践の要を担うものであり、上記のように改善策を着実にかつ迅速に実施していくことにしている。

## ■ 共通教育部門

## (1) デンマーク・オレロップ高等体操学校東洋分校

## 【現状と特色】

デンマーク・オレロップ高等体操学校東洋分校は、各種スポーツ活動・身体活動の基礎を担うデンマーク体操の原理を追求するとともに、デンマーク体操を基盤に据えた体育教育の充実と、体育指導者の研修会・講習会を開催し、外部への啓蒙活動を推進するために設立された。

1931年、創立者小原國芳が、デンマーク・オレロップ高等体操学校の創設者ニルス・ブック氏一行を日本に招聘し、デンマーク体操の普及に努めて以来、デンマーク・オレロップ高等体操学校の東洋分校として、Ollerup Tamagawa Delings førere(以下 OTD)指導者養成機関の認証を受ける。1985年第42回デンマーク体操講習会後は外部講習会を中断しているが、学内での指導者研修会は継続的に開催され、研鑽を積んでいる。講習会の受講生に対して OTD の資格証書を授与してきた。現在では玉川大学デンマーク体操部において継続活動し、指導者として認められた学生に OTD 証を授与している。

本学では、園児から学生までの発育・発達の段階を考慮したデンマーク体操を研究する環境が整備され、日本におけるデンマーク体操の発祥の地としての伝統を継承している。体育教員の中にはデンマーク・オレロップ高等体操学校へ留学後、その研修成果を体育教育の中に取り入れるなど実践の課程でもこれを活かしている。また、学生の中にもデンマーク体操研修のために、国際教育センターを通じてオレロップ高等体操学校に1セメスターあるいは休暇を利用して留学する学生もいる。

## 【点検・評価】

一貫教育における体力向上プログラムとしてのデンマーク体操の実践は有効であり、また体育

教員免許希望者への伝達研修を実施している。さらには学生のオレロップ高等体操学校への留学は、デンマーク体操に対する見識や理解を深める一助となっている。また、本学内で実施している体育指導者研修会は、デンマーク体操の基礎・基本を再認識し、指導法の統一を図っていく意味からも大切なプログラムとして評価している。

中断しているデンマーク体操の啓蒙活動としての外部講習会はできるだけ早い時期に再開しなければならないが、その準備段階として本学教職員の健康増進のためのデンマーク体操研修会の開催や、新任教員対象にデンマーク体操の指導の徹底を図る。そうした実績を踏まえて外部への講習会の実施を計画する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	デンマーク体操講習会の実施	本学関係者を対象にしたデンマーク体操研修会・講習会により健康増進プログラムを開催する。

(2) 体育・スポーツ科学センター

【現状と特色】

本センターは1999年度より学園全体の共通教育部門に設置し、幼稚部から大学までの体育教育全般に関する横断的組織として、授業内容の研究から体育関連施設の調整・管理に至る業務を統括している。一貫した体育・健康領域の教育研究を行うことにより、知育、徳育、体育のバランスのとれた人間形成の一翼を体育教育の立場から、これを担うことを使命としている。

教育分野では、学齢に応じた健康教育を推進するとともに、共通行事を通じて各種の教育研究を推進し、本学独自の体育一貫教育プログラムの早期開発を目指している。現場の教員の意見や実証研究を踏まえた上で、科学的見地から時代に即した体育を考え、手段や手法に工夫を凝らして生徒・学生の健康管理の基盤を担う。また、体育施設や備品の管理も一元化することで、多くの園児・児童・生徒・学生たちがスポーツに親しめる環境作りを行う。

研究活動においては、教育実践活動を視座においた実証的な研究プロジェクトを推進し、集積されたノウハウや研究成果を最新のデジタル技術を活用して積極的に学内外に発信し、様々なネットワーク形成を図り国内外の学外研究機関とも協調し、常に新しい体育・健康領域をリードすることを目標としている。

さらに、生涯体育、生涯スポーツの領域にも目を向け、その新しい取り組みとして玉川学園総合スポーツクラブを発足させ、学園関係者も参加できるスポーツ振興活動を行っている。この活動は、本学のスポーツ、健康に関する実証研究にも資するものであり、玉川学園の研究事業に寄与することも併せて期待されている。

当センターの具体的な活動は以下の通りである。

(1) 教育活動

1) 総合体育祭の実施

大学から併設校までの K-16 の一貫教育として、園児・児童・生徒・学生・教職員が協力して作り上げる行事教育「総合体育祭」の企画及び運営を担当している。

## 2) 一貫体育教育プログラム策定

一貫教育カリキュラムの発展を念頭に、所属教員が各自の専門種目を全学的に担当する相互乗り入れを一部種目(水泳・陸上・スキー)で試行。特にスキーは、1930年に創立者小原國芳がオーストリアスキーの第一人者ハンネス・シュナイダー氏を招聘し、自然体験としてのスキー教育を奨励した。近年は実践的なレベルで実施しており、そうした実績を踏まえ指導法やカリキュラムの研究・改善を図り、継続的な教育活動として進めている。

## 3) エアロビク技能検定事業

本学の体育教育の1つに加えている「エアロビク・プログラム」については、その振興の一環として、社団法人日本エアロビク連盟の公認技能検定事業所として年2回技能検定を開催している。検定員は本学のコーチ専門職2人と外部評価者が担当。2004年度は6級15人、5級3人、3級2人が技能検定保持者としてエアロビク連盟に登録された。

## 4) 現任者研修

所属体育教員の継続研修の一環として、デンマーク体操研修会及びスキー指導者研修会を実施している。デンマーク体操では、総合体育祭の合同体操研修会として2回実施、スキー指導者研修会は毎年1回実施している。

## (2) 研究活動

### 1) 全学体力テスト

小学4年生から大学1年生まで約4,000人の測定結果を毎年蓄積し、推移分析や要因分析を行い、体育教育計画に反映している。また、研究紀要や玉川学園指定統計に年次報告するとともに、結果レポートを報告書として刊行し公開している。さらに分析的な成果については関連学会で発表している。

### 2) 健康習慣調査

全学体力テスト時に「健康と生活活動に関する調査」をアンケート形式で実施し、調査結果は在学生の生活習慣の実態を広範囲に把握しており、養護教諭及び大学の保健学研究者と検討を加え、結果レポートを報告書として刊行し、各部教員及び父母にも配布しフィードバックしている。

### 3) 体育・スポーツ科学研究紀要

所属教員の学術研究・実践報告を中心に体育・スポーツ科学研究紀要を毎年発行。「全学体力テスト」「生活習慣調査」の調査結果等の資料が解析され、実践教育へのフィードバックとして順次その成果がまとめられ、健康作りに向けた啓発資料として活用している。大学及び関連機関、さらに体育教育系大学を中心に学外機関にも送付している。

### 4) 総合スポーツクラブ

学園関係者のために、楽しいスポーツクラブの創造と活動を通し、健康に資する生涯スポーツの振興活動を行う。また健康に関する実証研究に参画している。

スキー、エアロビク、アクアスポーツ、体操の4種目を、園児から大学生、そして保護者や教職員までのクラブ会員が専門指導者の下に活動している。

(3) 体育施設の管理及び使用の総合調査

1) 体育関連施設の総合調整

体育関連施設の総合調整と集中管理を行い、安全で効率的な運用を実施。総合調整は関連部門から担当者が出席する調整会議で方針を策定する。

2) トレーニングルーム使用講習会

安全で効果的なトレーニングを目的として、施設使用希望者には一定の講習受講を義務付けている。

【点検・評価】

(1) 教育活動

1) 総合体育祭

園児から学生までが参加する学園の伝統行事として根づいている総合体育祭は、開催された後に担当教員による事後評価の会議を開催。OB等による外部評価も採り入れ、その結果を文書としてまとめ、次年度の開催要領に反映するようにしている。

一方、伝統的な総合体育祭であるために、各部の種目がここ数年あまり変化せずマンネリ化している。新教育システムの移行時期に内容を再検討する必要がある。

2) 一貫教育プログラム策定

一部担当種目で試行されている教員の相互乗り入れをベースに幼稚園から大学に至る体育の一貫教育プログラムの検討を進め、より有機的なカリキュラムを策定する必要がある。

3) エアロビック技能検定事業

エアロビックを通じて身体を動かすことの楽しさを知った児童が、より多くの種目を体験できるような場の設定が必要である。

4) 現任者研修

スキー指導者研修会は最新のスキー技術・指導法を持つ外国人講師を招聘し、マンネリ化を防ぐためにプログラムを工夫する必要がある。

(2) 研究活動

1) 全学体力テスト

全国平均と比較の上、数値の低い種目の向上と数値の高い種目の維持に努めるべく、授業へのフィードバックが望まれる。

2) 健康習慣調査

各部の担任教員や生活指導教員及び養護教員などと密接なデータの交換を行い、児童・生徒・学生がより良い健康習慣を会得する指導法を追求する。

3) 体育・スポーツ科学研究紀要

研究を充実させるために、他分野との共同研究を奨励し、より社会に役立つ研究成果の発表の場が求められる。

4) 総合スポーツクラブ

総合スポーツクラブ会員の会費徴収方法や活動期間、コーチのリクルート・手当等についての規程を検討する必要がある。

**(3) 体育施設の管理及び使用の総合調整**

屋外での課外活動は秋学期には日没が早く、グラウンド・テニスコートの夜間照明設備は大変有効である。

トレーニングルームの機器が老朽化し、教育的活用に支障が目立つ。機器の更新とともに様々な活用形態について検討が必要である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	総合体育祭の新教育システムに移行できる内容の検討	2005 年度総合体育祭終了後に、各部体育教員と具体的な話し合いを行う。

併設校 K-12 一貫教育実施に向け、総合体育祭のあり方を関係教職員全員で確認し、点検、改善を実施する。さらに、大学から併設校までの K-16 一貫教育の観点からも充実が図れるように進める。

**(3) 情報システムメディアセンター**

当センターは、e-Learning 推進を中心に大学の ICT (Information and Communication Technology) 教育を支援する「メディア教育推進室」、学園全体の基幹ネットワーク運用・管理及び大学共通のコンピュータ演習室システム運用・管理を支援する「ICT 支援室」、事務・管理系の ICT 活用推進並びに運用支援を行う「情報システム室」の3室から構成されている。

以下は、センターの到達目標である。

**<教育支援>****(1) e-Learning 活用の推進—2008 年度末までに授業全体の 60%利用**

研究／開発／支援体制の充実

**(2) Student PC プログラムの推進****1) 利用環境の整備**

- ・無線 LAN 対応教室5 教室増設
- ・校舎内ホットスポット3 ヲ所増設
- ・校舎外ホットスポット3 ヲ所新設

**2) 販売・利用支援体制の強化**

- ・Student PC Shop の開設
- ・アウトソーシングの活用

**(3) ICT インフラの充実****1) ネットワーク機器室／サーバ室の環境・安全強化****2) ネットワークセキュリティの強化**

- ・Security Policy 策定
- ・ネットワーク接続時の認証・検疫システムの強化
- ・学外接続回線の強化



<法人・事務利用支援>

(1) 事務システムの統合と情報共有・活用体制の構築

- 1) システム運用管理の統合化
- 2) システム化計画・情報関連予算の統合化
- 3) 情報共有サーバの構築・活用

(2) 事務システム関連インフラ及び環境の整備・充実

- 1) ネットワーク、サーバ、クライアント環境のセキュリティ対策強化
- 2) ICカード、RFID、生体認証、IP モバイル Phone 等の最新技術の積極的な活用の検討
- 3) 学内コミュニケーションシステムの活用推進

<メディア教育推進室>

【現状と特色】

スタッフ数: 専任教職員 7 人、パートタイマー 2 人、派遣社員 2 人、学生アルバイト 3 人

業務内容:

- ・ 学生の全学共通 e-Learning システム「Blackboard」の操作講習: 41 回・計 335 人 (2005 年 4 月～6 月)
- ・ 新生生の MyPC 操作講習: 3 回・計 364 人 (2005 年 4 月)
- ・ ビデオと PowerPoint を用いたプレゼンテーションの記録
- ・ 同期 e-Learning ツールを用いた遠隔授業支援
- ・ 経営学部校舎、視聴覚センターの 2 カ所で学生支援業務を実施
- ・ 学生の全学共通 e-Learning システム「Blackboard」のコース作成  
授業: 711 コース、授業外: 142 コース (2005 年 4 月)  
目標: 全開講授業の 40% 以上の授業で活用 (2005 年度末)
- ・ 教員の全学共通 e-Learning システム「Blackboard」の操作講習
- ・ 動画、音声教材の作成、配信: 約 500 コンテンツ (2005 年 4 月)
- ・ コース設計、コンテンツ開発のコンサルティング
- ・ 毎学期、学生へのコース終了アンケートを実施し、効果と課題を確認
- ・ 毎学期、教員対象の学内カンファレンスを実施し事例研究、活用を推進
- ・ e-Education News Letter を年 4 回発行、専用 Web サイトと併せて利用教員への情報提供、啓蒙活動を展開
- ・ 各種展示会での情報収集
- ・ 各種オーサリングツールの調査、パイロット、導入、研修

(1) e-Learning 推進

通学課程において、教室での対面授業と e-Learning を融合したブレンディッド・ラーニングを計画的に推進している。これにより学生の自学自習を促進し、単位、成績評価の厳格化に貢献している。e-Learning が学習に役立っていると回答した学生は全体の 80% に達している (2004・2005 年度学期終了時アンケートより)。また、学内での利用率が年々向上しており、2005 年度は

前年度同時期と比較し、開講コース数で 64% 増、利用教員数は 75% 増となっている。これは大学内のコンセンサスが得られており、全学的な取り組みが実施できているためと思われる。

さらに専任支援部門を組織化しており、教員／学生支援、システムの安定稼働、利用率向上に寄与し、状況を定量的に把握している。

また、他大学と比較して早い時期(1997年度)から取り組みをスタートしたため、各種学習管理システム製品、コンテンツ開発のノウハウを内部に蓄積できている。

こうした本学の取り組みがモデルケースとして、学外各種セミナー・研究会にて発表され、他大学にとっての事例研究対象となり、文部科学省経常費特別補助(教育学術データベース等)に採択されている。

## (2) マルチメディア教育施設の運営・施設・設備管理及び利用学生の支援

教員から各種マルチメディア教育機器の操作支援要請があった場合、運営支援の専任スタッフが即時対応できるので、教員は授業に集中できる。また、マルチメディア教育機器の操作に不慣れな教員も気軽にそれらの機器を利用することができる。

## (3) 玉川学園ホームページの運用と支援

学内各部門のホームページの新規作成、更新の要請に対し、迅速にかつローコストに対応できるように、Web デザイン、ページ作成のスキルを持つスタッフ(派遣社員)を置いている。作成ページは月間平均 80 ページになる。

表2-6 Blackboardを活用した学習の推進状況 学部別 稼働コース数

学部名	2004年度春学期			2004年度秋学期			2005年度春学期		
	授業	授業外	合計	授業	授業外	合計	授業	授業外	合計
文学部	116	15	131	108	15	123	198	20	218
農学部	11	4	15	9	4	13	39	7	46
工学部	23	1	24	25	9	34	78	10	88
経営学部	241	13	254	240	38	278	224	13	237
教育学部	28	3	31	31	9	40	45	10	55
芸術学部	20	9	29	15	6	21	48	10	58
大学院	4	0	4	4	0	4	30	2	32
コア科目	19	0	19	21	0	21	49	0	49
デモその他(全学連絡コース)	0	12	12	0	6	6	0	70	70
入学前学習	0	0	0	0	1	1	0	0	0
合計	462	57	519	453	88	541	711	142	853

\*1コース=1授業、例外:同一科目で複数の授業を「1コース」として利用する場合がある。

表2-7 学部別 授業利用教員人数(実数)

学部名	2004年度春学期	2004年度秋学期	2005年度春学期
文学部	37	42	61
農学部	7	6	17
工学部	14	19	37
経営学部	47	65	65
教育学部	11	10	19
芸術学部	10	12	27
学術・通信	8	8	8
合計	134	162	234

表2-8 学部別 受講学生延べ人教(授業)

学部名	2004年度春学期	2004年度秋学期	2005年度春学期
文学部	3,355	3,663	8,328
農学部	295	665	2,189
工学部	1,031	693	3,854
経営学部	5,736	7,502	6,567
教育学部	1,073	1,060	2,086
芸術学部	389	701	2,087
大学院	9	12	112
コア科目	2,570	609	14
合計	14,458	14,905	25,237

\*利用形態: 対面授業とLMS (Learning Management System: Blackboard) を融合したBlended

\*1コース=1授業、例外: 同一科目で複数の授業を「1コース」として利用する場合がある。

\*授業以外の利用を除く。

表2-9 全開講授業に対する活用率

	LMS活用授業数	開講授業数	活用率
2004年度春学期	502	3,039	16.5%
2004年度秋学期	562	2,781	20.2%
2005年度春学期	779	2,115	36.8%

\*利用形態: 対面授業とLMSを融合したBlended Learning

\*1授業コード=1授業とカウント。例: 同一科目で3つ授業を「1コース」として利用する場合、「3」とカウ

\*大学院を除く。

## 【点検・評価】

### (1) e-Learning 推進

全開講授業に対する活用率は、2004年度は春学期16.5%、秋学期20.2%、2005年度春学期は30%を超えており、到達目標「2008年度末までに60%利用」に向け順調に進捗している。

一方、e-Learning に特化した支援部門を組織化し、教員/学生支援、システムの安定稼働、利用率向上に寄与しているが、教材コンテンツ開発支援のための要員が不足しており、スタッフ1人当たりの業務量が増加傾向にある。また、教材の著作権に関する規程化がなされていない等、到達目標「研究/開発/支援体制の充実」に向けた改善を要する。

### (2) マルチメディア教育施設の運営、利用学生の支援

運営支援の専任スタッフが各種マルチメディア教育機器の操作支援に即時対応しており、安定して活用されている。

### (3) ホームページの運用・支援

Web 関係スキルを持つスタッフを配置し、学内各部門ホームページの効果的運営に寄与しているが、広報内容のガイド、方針の徹底等、運用には広報部門による一元管理化が必要と思われる。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学生による e-Learning 支援グループを設立し、コンテンツ開発、授業支援等の業務を分担する。	学部・大学院それぞれから毎年募集し、必要な研修を実施する。学年、スキル、経験等に応じて担当する業務を分担する。上級生は下級生の指導も担当する。2006 年度から着手し、初年度は 10 人程度からスタートする。
2.	教材コンテンツの著作権に関する規程の制定、相談窓口を設置する。	2006 年度から着手する。
3.	本学高等部との間による高大連携、入学前プレ e-Learning 学習及び通信教育課程への適用を検討する。	2006 年度から着手する。
4.	効率的な業務分担を明確にし、ページ作成、更新業務を広報部門が担当、情報システムメディアセンターは、Web サーバ・ディレクトリ管理業務を担当する。	2006 年度に実施する。

## &lt;ICT 支援室&gt;

## 【現状と特色】

スタッフ数：専任教職員 3 人、パートタイマー 4 人、派遣社員 1 人

業務内容：

## 1) 情報教育 (ICT 活動) の支援

## ・IT サポートデスクの開設

窓口・電話・メールによる受付対応

設置場所：工学部校舎 2 階 (ICT 支援室)

平常授業期間：月曜から金曜 8:30～19:00 土曜 8:30～17:00

・アカウントガイダンス(ネットワークのルール・マナー等についての講習会)を新年度分として、2005 年 4 月は、19 回実施(平常授業実施期間は、毎週月・金曜実施)

・My PC 操作講習会を工学部 2 学科について実施(2005 年 4 月)

## 2) 大学共通コンピュータ演習室の運営及び施設・設備の管理

## ・コンピュータ演習室概要

5 校舎(工学部 5 室、農学部 1 室、文学部 1 室、経営学部 2 室、視聴覚センター 2 室)

11 教室に合計 482 台の演習用の PC を設置

## ・コンピュータ演習室の整備・更新

2005 年度にコンピュータ演習室の更新を実施

PC を 461 台、サーバを 13 台、モノクロ及びカラープリンタを 21 台導入

## ・コンピュータ演習室の管理運用

授業利用のための運用調整:年間 96 科目の授業を実施、また自習利用のための調整

・コンピュータ演習室利用支援

講義内容に合わせたシステム設定による授業環境整備支援及び教員・学生に対するハードウェア、ソフトウェア利用支援

3) 学内ネットワーク(玉川 KGNet) 及び周辺機器(Mail・WWW サーバ等を含む)の管理運用

・学内ネットワーク設備の整備・更新

・学内ネットワークシステム全般の管理運営

・学内ネットワークシステムのセキュリティ管理

・WWW システム・学生メール・フォーラムシステム、教職員メールシステムの管理運用

#### (1) 情報教育(ICT 活動)の支援

当室では、IT サポートデスクの設置とアカウントガイダンスを実施することで ICT 活動を支援している。

IT サポートデスクでは窓口・電話・メールによる技術的な支援のみでなく、ICT 利用上の多種多様な相談窓口として機能している。また、大学校舎内に窓口が開設され教室に隣接していること、また連絡先が周知されていることから、学生からの IT 以外の事項についての問い合わせや第一次総合窓口として支援する一面もある。

一方、アカウントガイダンスの実施については、ネットワーク初心者である学生にネットワークのルール・マナー等に関する講習会を実施している。学生はこのガイダンスを受講してから、ICT 活動を開始することとなる。ICT 活動に必須であるネットワークに利用に関するルール・マナー等を確認する機会となっている。

#### (2) 大学共通コンピュータ演習室の運営及び施設・設備の管理

2005 年度にコンピュータ演習室の更新を以下の通り実施した。

・現在、授業用及び自習用施設としてコンピュータ演習室を 11 室整備

・通信速度 100Mbps のインターネット接続

・モノクロ及びカラープリンタによる出力が可能

・タイピングトレーニング・ドキュメント作成・プレゼンテーションスライド作成等、一般的なソフトウェアから、語学教育・作図・描画・統計処理・アプリケーション開発等、専門性の高いソフトウェアまで利用可能

・情報リテラシー教育をはじめ、言語教育や多くの専門科目の授業に対応(実施)

・授業担当教員が学生個々のパソコンに対してネットワークを介してリモート操作支援・進捗状況チェック等を可能とするシステムにより、学生一人ひとりに対する学習支援可能

・演習室の利用に関しては、IT サポートデスク機能と併せて支援

#### (3) 学内ネットワーク(玉川 KGNet) 及び周辺機器(Mail・WWW サーバ等を含む)の管理運用

学内に 3 つの拠点を置き、拠点間を 10Gbps、拠点から各校舎間を 1Gbps の通信速度で結び、また通信網の二重化により冗長性・安定性を確保すると同時に、WWW システム・学生メール・フォーラムシステム、教職員メールシステムの各サーバの安定稼働を確保する二重化等の冗長性に関する機能も実装した。また、Firewall システムにより学外から学内ネットワークへウイルス感

染したデータ等が流入することのないように安全性に配慮している。

また、学生全員にメールアドレス(Webメール)を配布している。

### 【点検・評価】

設備・技術・情報リテラシーの3方向より本学の情報教育を支援する組織体制であるICT支援室は、ITサポートデスクを柱にICT活動支援の要となっている。

#### (1) 学内ネットワーク

学内ネットワークシステムの運用停止は、大学運営上クリティカルな要因となりうるため、常に安定稼働が可能となるように努めているが、技術的な進歩が早い分野であるため、更新についての立案及び導入にも力を入れている。また、システムのセキュリティ面の強化についても調査し、可能な範囲で実装するようにしている。

しかし、研究用のオープンシステムとしてスタートした経緯を持つ学内ネットワークであるため、運用上の基準制定という管理ルール面の整備に立ち遅れがある。早急な規程化が望まれる。

有線のLAN利用環境は整ってきたが、無線LANを利用できる場所がまだ不足している。

#### (2) 大学共通コンピュータ演習室

常に安定稼働を提供するため、システムの保守・管理に努め、授業担当教員の要望によりシステムを調整し、効果的な授業環境を提供できるようにしている。

システムのライフサイクルが短いため、ハードウェアの陳腐化への対応には苦慮している。カリキュラム内容や学部・学科の教育方針に沿った最良のシステムをと心がけている。

#### (3) メールアカウント等の情報系システム

学生メールシステム・フォーラムシステム及び教職員メールシステムのアカウントは、単にメール利用に限定されていたメールアドレスから、学内ネットワークシステム利用認証の要となり、アカウントの発行・管理・運用については、学内ICT活動支援の重点項目となっている。

#### (4) ITサポートデスク

本学で教育活動が行われる期間については、月曜日から金曜日は8時30分から19時まで、土曜日は8時30分から17時まで窓口を開設し、常に学内のICT活動を支援している。

学生の演習室利用に関すること、持込PCの不調、ICT全般に関する相談から教員の学内ネットワークへのPC接続等に関すること、教職員のメールシステム等の利用に関するに至るまで、学生と教職員のICT活動に関する全般を窓口・電話・メール等により支援している。

専門性が高く、知識の陳腐化も早い分野の業務であるため、学内の専任教職員による要員確保については常に問題を抱えている。パートタイマーの業務についても専門知識を必要としている。現在はITサポートデスクの業務について派遣社員を活用して対応している。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1	学内ネットワーク運用基準等の管理ルール面の整備については、第1段階として、情報セキュリティに関する基本方針を策定する。	2005年度から着手する。

2	コンピュータ演習室システムの陳腐化への対応については、学生が PC を持ち込む方式 (My PC プログラム) へ移行することを意思決定し、現在、その準備段階となった。	My PC プログラムを 2009 年度に完全実施する。
3	要員確保については、専任教職員の育成とアウトタスキング及びアウトソーシングの組み合わせにより対応となるが、当面は、アウトタスキング及びアウトソーシングの活用範囲を模索することになる。	2005 年度中に方針を決定し、2006 年度から着手する。

### <情報システム室>

#### 【現状と特色】

スタッフ数: 専任教職員 6 人、派遣社員 1 人

業務内容:

#### (1) 事務システムの構築支援及び運用管理

- ・入試広報、教学、通信教育、就職、経理、人事システム及び購買(教科書注文)、体育・スポーツ科学センター(スポーツテスト)等のシステム化に対する支援と作業実施
- ・運用中のサーバ: 通信教育(通称: 通大)サーバを 2005 年より、後述(2)の Notes サーバ群、文書管理用サーバの 6 サーバを 1998 年より運用保守
- ・情報技術関連商品の購買標準化・効率化の企画・推進
- ・標準化対象の物品: パソコン本体、ソフトウェア、周辺機器、ネットワーク関連機器、視聴覚教育・語学学習用機器、S/W 開発費、付帯工事費の適正判断等
- ・評価件数: 2002 年-127 件、2003 年-101 件、2004 年-86 件、2005.7 月現在-66 件
- ・推奨機種(PC、プリンタ)の提示: Notes 上で 3 回/年

#### (2) 全学コミュニケーション・システム(Notes、e-com システム)の活用推進と運用管理

##### <Notes>

NotesDB 総数: 327(2005 年 7 月現在)、全学共通に利用されている主な DB 数: 15

(掲示板、起案書、行事予定、規程集、帳票管理、学長だより、学園ニュース、取引業者検索、統計データ・教育情報、大学クラブ活動情報、学園報、教学 Information、新年度に向けて、施設予約システム、公用車予約システム)

・NotesDB 構築に際してのコンサルティング、アプリケーション開発、セキュリティ面からのアクセス権限の設定、年度更新等の運用

##### <e-com>

・電子会議(e-com)の運用支援: 利用者数(経営幹部及び各部処の長が中心)  
(2001 年)31 人→(2005 年)38 人

#### (3) 教職員の IT 利活用力向上に対する支援

- ・ヘルプデスクの開設  
→(2005 年 7 月まで)300 件

- ・IT研修の受講者数:(2002年)168人 (2003年)107人 (2004年)48人
- ・ITリーダーへの支援(職員へのITスキルの向上が目的)
  - ・会議開催数(参加者人数):(2003年)3回(89人)→(2004年)3回(86人)
  - ・専門部会の開催数(人数):(2003年)3回(11人)→(2004年)4回(14人)
  - ・情報システム室ニュース・レターの発行:(2004年)9回→(2005年7月まで)5回
  - ・PCクライアント状況調査の実施:359件
- ・ソフトウェア・ライセンス管理件数:(2000年)78件→(2002年)168件→(2004年)93件

情報システム室では、事務システムの構築支援及び運用管理、全学コミュニケーション・システム(Notes、e-comシステム)の活用推進と運用管理、教職員のIT利活用力向上に対する支援を行っている。

事務システムは既にホスト集中型システムよりクライアント・サーバ型システムへと移行し、各部処が必要なシステムの計画から運用保守までを担当する形態となっている。

さらに、PC等情報技術関連機器の標準化を図ることにより、経費の節減、保守の容易性を高めることができ、調達プロセスに入る前段階として各部処のIT関連のハードウェア、ソフトウェア及び開発の適正さを評価できるプロセスが定着化してきた。

同時に職員の一人一台のパソコン使用環境が構築され、各部処にはファイルサーバで部処内情報共有が実現されている。

また、グループウェアとして1998年に運用を開始したNotesシステムは、専任の全教職員(約840人)に電子化された掲示板、行事予定等の連絡事項を提供している。会議、掲示等文書情報をデジタル化し、Notesシステムにアップロードし、共同利用する方法が教職員間で定着化している。

電子会議システム(e-com)を採用している会議体では、会議資料をサーバ上で事前配布することで会議効率の向上、経費の節減を図っている。

本学の取り組みをモデルケースとして、他大学の事例研究対象となっている。

### 【点検・評価】

事務システムは2001年から2004年までにホスト集中型システムよりクライアント・サーバシステムへ切り替え、ホストに蓄積されたデータも当該部処のファイルサーバへ移行を完了した。これにより各部処に運用保守担当者を置いたため、経費面で重複したり、運用ルールが周知徹底されにくくなるという問題が起きてきている。また、サーバ運用のスキルを有する職員は限定されるという面があり、情報の共有化に対する意識、実現する技術不足のため、ファイルサーバを利用した部処内情報共有に留まっている。

Notesシステムは有効に利用されており、会議、掲示等情報を共有化できている。電子会議システム(e-com)を採用している会議体では、ユーザである大学幹部も必要な操作ができており、利用者数も増えてきている。一方、学内コミュニケーション・ソフトウェアの位置付けが曖昧であり、Notes製品の制約からNotesクライアントとブラウザ経由Notes利用の操作性が異なる。そのため、ユーザの使用容易性の低下、2種類の操作研修・操作説明書の手間が発生する。

Notes及びe-comシステムは年次、月次運用保守を行うことにより、高いセキュリティを実現して



いる。

教職員の IT 利用に対する支援の専任担当部門があるため、多様な利用形態に迅速な対応ができる。

ITリーダー制度が4年目を迎え、IT情報の提供、部処間の情報交換、IT研修等活動がITリーダーの意識向上に結びついてきた。しかし未だにIT化を推進する人材が不足しており、スキル評価制度も無い。さらに情報リテラシー(特にセキュリティ、個人情報保護)に個人差が見受けられる。

アウトソーシングへの転換により、2003年には342件だったヘルプデスクの利用が2004年には772件に倍増した。電話対応に加え利用者オンサイト・サービスも提供している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	事務システムの各部処に散在している運用管理機能の統合化を行う。定常的作業はアウトソーシングを活用する。統合の対象は、業務系サーバ、学内共用コミュニケーション用サーバ、部処のファイルサーバとする。最終的には統合化事務システム計画の立案までを含める。	1) 運用管理の統合化する(2005年度～2007年度)。 ・現時点での部処のシステム管理責任者の検討ワーキング・グループ設立(2005年度)。 ・運用基準の標準化を行う(2005年度～)。 アウトソーシングが効率的に展開できる準備作業を行う。 ・2005年度:通信教育サーバ、主要部処のファイルサーバより統合開始する。 ・2006年度:教学サーバ、法人系サーバの統合を行う。 ・2007年度:学生情報に関与するサーバ(入試広報、就職等)の統合を行う。 2) 統合された事務システム化計画の立案をする(2008年度)。
2.	Notes システムを標準とし、学内に周知徹底する。教職員として必要な情報を洗い出し、ユーザ・ニーズの把握をし、Notes 上のコンテンツの充実を図る。Notes クライアントとブラウザ経由 Notes 利用の操作性の差異を解消するため、Notes のバージョンアップと現在の DB から新バージョンへ対応する DB の移行を実施する。	1) DB 設計の検討を行う(2005年度)。 ・移行対象の DB と Web 対応 DB のデザイン・テンプレート検証 2) コンテンツの充実を図る(2005年度～)。 ・2005年度:法人系・教学系コンテンツを関係部処と協議し、決定コンテンツの作成をする。 3) Notes のバージョンアップを行う(2006年度)。
3.	情報の共有化についてのコンソーシアムを Notes 上にオープンし、「情報の共有化」の目指	1) コンソーシアムの設立を行う(2005年度)。 2) 情報共有サーバの構築を行う(2006年度)。

	すもの、利用のルール等の共通理解を図る。対象者は、IT リーダー、利益享受者、各部処のシステム管理責任者、部処の長。実現する技術は、前述の(1)及び(2)の改善策を実施する過程で修得する。最終的には情報共有サーバと各部処固有のファイルサーバを構築する。	
4.	スキル評価は、当初、IT リーダーに対し実施し、現状の把握を行う。その結果を反映し、IT リーダーに対し、適切なレベルのIT 研修(技術/知識面、意識面等)を行う。自らが自分のレベルを認識でき、必要な措置がとれる仕組みとして、IT 研修教材の貸し出し、もしくは e-Learning コースの提供を検討する。	1) スキル評価の実施、結果の分析をする(2005 年度～)。 2) 研修メニューの検討及びIT 研修の実施を行う(2005 年度～)。

この情報システムメディアセンターを2006年4月1日付けで改組し、同センターの「メディア教育推進室」と「ICT 支援室」の2室は、その所掌内容が大学の教育に直接関わりを持つことに鑑み、新たにe-エデュケーションセンターとして大学附置機関の1つに位置付ける。

また「情報システム室」は、その所掌内容が法人全体の事務システムに関わる業務が中心であり、この1室は「情報システム課」として総務部へ移管組織する。

#### (4) 国際教育センター

##### 【現状と特色】

玉川学園では創立以来、全人教育の理想に基づく教育信条の1つに「国際教育」を掲げ、国際人の育成に努めている。近年は、海外提携校の数が20校を超え、小学部から始まり大学に至るまでの各部の国際教育・交流プログラムの数も年々増加している。積極的に海外との交流を行うことで豊かな国際感覚と広い視野を養い、グローバル化時代に求められる人材の育成を推進することを目標としている。学園全体の国際教育・交流プログラムをよりスムーズに一貫性を持って運営するため、2001年4月、従来の国際教育室を改組し共通教育部門として国際教育センターを設置した。玉川大学・玉川学園の国外への窓口として、特に情報収集、危機管理等の領域において拠点を一本化することにより、効果的な対応が可能となった。さらに2005年4月より幼稚部から高等部までの国際交流プログラムの運營業務が初中教学部に移管された。これにより、センターの業務を「学園全体の国際教育の情報の窓口としての機能」「大学の国際教育プログラムの運営」

「外国語一貫教育プログラム開発」という3本の柱とすることが明確になった。

総合学園の共通教育部門として、国際教育センターが担う役割は大きい。情報の収集、整理、危機管理等の面においては、その役割を發揮しつつあるが、研修・留学プログラムの運営にあたっては、教育現場との関わり方について試行錯誤を繰り返しながら、現在に至っている。

国際教育センターには、国際教育推進室及び国際交流運営室の2室を配している。

国際教育推進室では、学生たちの海外留学、短期研修の企画からサポートまで行いながら、海外の学校や大学との提携、交流、協定等も同時に行い、海外を目指す学生たちのサポートセンターの役割を果たすことを目的とする。特に、国際教育の充実を図るため、短期研修・長期留学プログラムを伸展させ、海外からの留学生の受け入れ態勢の充実、外国人教員による外国語(英語)一貫教育の研究と推進を図る。

一方、国際交流運営室は、国内外の国際教育・文化交流機関と協力・連携関係を取り、玉川の国際教育・交流のバックボーンを支える。また、海外からの来園(校)者への対応を関係部処と協力しながら行う。さらに、研修で使用している玉川大学カナダ・ナナイモ校地(カナダ法人玉川学園)の運営や活用を担い、プログラム開発を強化している。

なお、2006年より国際教育センターは学園の共通教育部門から大学附置機関へ移管され、現在の国際教育推進室及び国際交流運営室の壁を取り払い、センター一体となって業務を行う体制に移行する。これに伴い、初等中等教育関連の業務は、新設の学園国際交流センターに移管される。

全学的に国際教育プログラムの自己点検・評価を恒常的に行う制度としては、国際教育センターが主管となり2003年度より国際教育推進委員会を組織している。本会議体は学長・理事長、常務理事、理事、大学、併設校及び関連管理部門の部処長により構成され、原則として毎月行われる。各部の部処長が一堂に会する場であるため、情報の共有はもちろんのこと、それぞれの立場で即時に問題点にフィードバックができる。会議体の目的は海外交流校との協定の締結、新規海外交流プログラムの開設について協議をすることが主たるものであったが、2004年度より段階的ではあるが長期的な視野を持って現行プログラムの問題点を洗い直ししながら、将来の業務計画作りにつなげている。特に国際交流プログラム(外国語教育一貫教育を含む)について学園全体の一貫した教育目標として点検・調査される。

センターとしては、プログラムの拡張を進める方針ではあるものの、単に数を増やすだけではなく、対象校を厳選し、プログラムの評価を常時行える環境作りを目指している。具体的には、本学の複数の学部が協定締結校の複数の学部と交流し、その窓口を国際教育センターと相手先の同等の部処で一本化することで、より内容の濃いプログラムを実施する。研修先を厳選して、常時プログラムについてフィードバックを行っていることから、常に発展しながら何年も継続している研修プログラムが多い。例えば、ダコタ州立大学の夏季研修は2005年度で26年目となる。

なお研修のコンテンツ開発と単位認定については各学部、教学部と密接に連絡をとりながら進めている。さらに、センター独自で短期研修、長期留学参加者からのアンケート等によるフィードバックを求め、その分析を常時行い、業務に役立てている。

本学ならではの長所として、大学のプログラムに初等、中等教育の現場の声が直接反映されることが挙げられる。国際教育推進委員会で討議された案件について、大学だけではなく、併設校、管理部門との連携についても全学的に検討することができる。さらに2006年度に大学附置機関と

なった後も、同時に設置される学園国際交流センターとの強い連携により、大学を含めた総合学園の長所を継承していきたい。

### 【点検・評価】

国際教育推進委員会は全学的な情報交換の場という役割と長期的な国際教育方針を定期的に議論する場としての役割を果たし、国際交流プログラムの点検・評価が適切に行われている。

国際交流プログラムは、もともと語学研修を中心とした学生の交流が主であった。しかし時代の変化に伴い、単に学生を送り出し、受け入れることだけに留まらず、多様化した交流の方法を検討する段階に入ったといえる。短期研修、長期留学についてはすでに2004年度より見直しを開始しており、これまでどの学部の学生にも役立つという観点で企画していた語学研修のプログラムから、ある程度それぞれの学部の教育プログラムに合わせて特化させた企画に移行すべく準備している。これは海外旅行・研修が以前より一般化したことにより、「本学でなければ企画できないものは何か」という疑問への回答である。

特に、コンテンツ重視のプログラムやキャリア教育を意識したプログラムの開発を、各学部と協力しながら推進していく。但し、各学部のプログラムが乱立してしまえば、センター設立の前提が崩れてしまう。従って国際教育センターは本学を代表する対外的な窓口となり、各学部、関係部処と連携をとりながら業務を推進していく。学内に対しては、国際交流プログラムの企画・運営をより分かりやすくすることが求められる。

同様に、海外の教育機関等との提携においては、十分に時間をかけ、提携候補先について調査しながら締結を行っている。今後、「量よりも質」を重視する方針を、どのように学内外にアピールしていくかを明確にしていく必要がある。単に学生を送るための提携ではなく、学生の交流、研究者の交流、共同研究プロジェクト等も含めた包括的な交流協定を結ぶべく努力する。この前提になるのが学内の組織の整備である。日本語教育プログラムの開発、センターのスタッフの研修、他部処との連携が柱ではあるが、さらに本学学生に対する語学教育のカリキュラム(併設校との一貫教育も視野に入れる)の再整備も必要であろう。また、危機管理態勢の整備との一環として、ハード面(ITの利用)、ソフト面(同窓生、併設校提携校等)でのネットワークの有効利用を模索していく。

海外との交流に関する調査等を行うにあたっては、大学だけでなく併設校、さらに同窓生からの情報も得られるようにする。例えば海外の大学で新規プログラムを企画する際、すでに交流関係のあるその地域の高等学校等から、当該大学についての客観的情報を得ることができれば、その企画の採否に際し、有効な判断材料となるであろう。

また、様々な役割を持った学内他部処(各学部、管理部門)及び学外各種機関と広く、そして深く関わらなければならない、運用面においても実情に即して、柔軟に対応できるような組織作りが必要である。

その他、今後の問題点として、国際教育センター主管の提案を行う場合の手順が曖昧であることが挙げられる。国際教育推進委員会で意思決定を行える事項は、教育プログラムの実施や協定に関することに限定されている(国際教育センター規程参照)。また、国際教育センター長は部長職と位置付けられているが、共通教育機関という性格上、決議機関である大学部長会、学園部長会(K-12)、法人部長会(管理部門)、全学園協議会のいずれの構成員に含まれていない。従って、

全学に共通する国際教育全般に関する案件の提案方法が明確にされるよう検討する必要がある。

また、本学では非常に厳格に授業時間数の確保を行っている。それに伴い教科の履修手続きが学期開始の相当前に行われ、そのため短期海外研修を実際に組める日程的な制約が非常に大きい。これは秋学期実施の欧州や北米でのプログラムにも当てはまり、学生をセメスターの半ばで学事日程に合わせるために3月末に帰国させる必要が出ている。当然、妥協点を探す必要はあるが、国際教育センターとしては履修登録システム上の柔軟性を求めたい。また、他大学で5月に帰国をさせて、春学期の授業に登録を認めているケースが多いが、運用上どのようになっているか調査をする必要がある。

さらに大学が主催する留学プログラムのあり方も再検討する必要がある。特に各学部のカリキュラムとの連動やキャリア教育としてのプログラム開発について、関連部処と定期的に議論する体制作りが必要である。またプログラムの運用については、学部主導のものから国際教育センターでほとんどできるものまで相当の格差があるため、業務の役割分担を特に各学部、教学部、国際教育センターとの間で統一する必要がある。これは危機管理体制の充実にもつながる。

現状では学生、教職員の海外交流は本学から海外に出るケースがほとんどである。真の交流を行うには留学生や研究者の受け入れ態勢の充実が求められる。長期的な視野に立ち、受け入れの形態、提供する教育プログラム、サポート態勢を関係部処と検討する必要がある。自ずから海外教育機関との協定内容の見直しも必要となるだろう。

本学だけのことではないが、国際教育＝英語という固定観念についても改めて考えなければならぬ。確かに英語は日本で最も学習されている外国語であるが、併設校ではフランス、ドイツ、オーストリア、台湾等、非英語圏との交流プログラムがあり、それぞれ成功を収めている。研究面においては非英語圏の大学とも交流があるが、学生に対しこういった非英語圏との関係をどう有効利用するか、明確な指針作りが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	国際教育全般に関する審議・決定手順の明確化	2005年度中に決定し、2006年度から実施する。
2.	現行の海外短期研修プログラムの内容検討と改善 (1) 現行の語学研修中心のプログラムから各学部のカリキュラムに即したコンテンツ重視のプログラムへの移行 (2) 研修先の評価、変更	1) 2005年度 学生フィードバックの分析と関連学部へのヒアリングを行う。 2) 現行の英語圏短期研修全プログラムについて研修内容の改定・また事前指導、事後指導の内容検討、各学部、教学部とカリキュラムとの整合性を協議。研修先の統一評価基準の検討を行う。 3) 2006年度非英語圏を含むすべてのプログラムに新制度を適用する。 4) 実施後のフィードバックを行う(継続)。
3.	キャリア教育としての海外研修プ	1) 2003年度 SAE オーストラリアインターンシップ(シド

	<p>プログラムの実施</p> <p>(1) インターンシッププログラムの充実</p> <p>(2) 玉川大学カナダ・ナナイモ校地での ESP(目的別の英語教育)の実施</p> <p>(3) 関係学部、キャリアセンター等との定期的な協議の場の設定</p>	<p>ニー)を実施。以後毎年実施する。</p> <p>2) 2005 年度 SAE オーストラリアインターンシップ(ゴールドコースト)を実施する。</p> <p>3) 2005 年度、国際教育センター、観光マネジメント担当教員、関係学部による評価、キャリア主体の海外インターンシッププログラムの検討を開始する。</p> <p>4) 2006 年度玉川大学カナダ・ナナイモ校地を利用した ESP 集中コース試行予定している(2006年2月、実施)。</p> <p>5) 2007 年度、キャリア主体の海外インターンシッププログラムを実施する。</p>
4.	<p>長期留学プログラムの再検討</p> <p>(1) 留学期間の問題点の抽出と確認</p> <p>(2) 海外提携校との協定内容の見直し(5も参照)</p>	<p>1) 2005 年度 現行プログラムの分析、評価を行う。</p> <p>2) 他大学の状況の調査を行う(留学期間、他の履修との関係、学費の納入、奨学金等)。</p> <p>3) 2007 年度 現行海外提携校と協定内容に見直しを行う。</p>
5.	<p>留学生、研究者の受け入れ態勢の充実(学部・研究科)</p> <p>(1) 受け入れのための組織作り</p> <p>(2) 日本語教育プログラムの開発</p>	<p>1) 2005 年度 受け入れに関する問題点の確認を行う。</p> <p>2) 2006 年度 日本語教育、学習援助に関する態勢の検討をする(関係各所との協議)。</p> <p>3) 2006-07 年度 提携校からの留学生、研究者の受け入れを視野に入れた協定の見直しを行う。</p> <p>4) 2008 年度まで、センター組織の整備を行う。</p>
6.	<p>危機管理体制の強化</p> <p>(1) より効果的な指揮、情報伝達システムの確立</p> <p>(2) 情報伝達方法の検討</p>	<p>1) 2004 年度 海外研修・留学生の危機管理に関する検討を国際教育推進委員会にて開始。2005 年度中に草案を関係各所に提示する。</p> <p>2) 2005 年度 Blackboard を使った、ネットワーク上での情報伝達の可能性を検討する(情報システム・メディアセンターと協力)。</p> <p>3) 海外の同窓生に協力を得て、非常時のネットワークを整備する(同窓会と協力)。</p>

## (5) 健康院

### 【現状と特色】

本学創立者小原國芳は、学園の保健センターを「健康院」と命名し、1930年に礼拝堂完成に合わせて現在地に開設した。以来一貫して学園全体の健康を守り高めてきたが、この任務の背景には、単に学生時代の健康を守るだけでなく、この時期を逃して他にない生涯の健康の基礎を作るという教育的意図があったと考えられる。従って、診療を受けに来院した学生に対しては、治療だけに留まらず、再び同じような疾病やケガをしないよう、当院の医師や保健師、看護師、心理カウンセラー等から注意が懇切に与えられるところが一般の医療施設と異なる大きな特徴である。

現在、院長1人、事務長1人、保健師・看護師3人で業務に当たっている。診療時間は、通信教育部のスクーリングを含めて本学で教育活動が行われる期間の8時30分から17時である。主な業務は健康診断の実施(園児・児童・生徒・学生)並びに事後の保健指導の実施及び不慮の事故を未然に防止するため、大学体育系クラブ所属者の健康診断(血圧・尿・心電図検査)の実施である。同時に、診療所業務では病気やケガの治療に留まらず、再び同じ病気やケガをしないよう、健康状態の経年的把握、健康についての正しい知識、それに基づく健康保持・増進等の啓発活動に努めている。しかし、大学生のケガや病人は、診療時間が終了した午後5時以降にクラブ活動等で発生することが多いのが現状である。教職員健康診断については、健診項目の充実と精度の向上を目指し、より魅力ある健診を提供するよう力を入れている。

また予防にも力を入れ、掲示やホームページ等で健康管理の注意を喚起し、保健の調査、研究活動も併せて推進している。

受診者に観察される疾病は、何も特殊なものではなく、社会一般に見られる疾病傾向と同一である。こうしたことへの普遍的対応として、広く全国に向けて医学専門出版社より専門書籍の刊行を続けている他、専門誌への連載も行っている。さらに、受診者特徴に呼応して、担当講義(「生命科学」(2)、「生命科学の諸問題」(2)、「衣食住の科学」(2))内容へ反映させた授業を展開している。

#### 【点検・評価】

創立者が命名し、その任務を念頭としてきた本院は、絶えず現実を直視・分析しながら時代趨勢にも柔軟に対応しようと疾病発症ごとに警告文を配布し、注意喚起・疾病予防に努力を重ねており、緩やかながらもその目標に着実に近づきつつある。

健康診断の結果から、予防医学的見地で必要な者には健康知識等、適切な保健指導を生徒・学生・教職員に行っている。健康診断実施については、学部ごとの時間帯の健診を実施して利便性を高めている。本年はさらに細かく学科単位の健診及び事前の健診日程の掲示(3ヶ月前)等の計画を立てたが、必ずしも混雑緩和、受診率アップには反映されていない。さらに、健康管理という観点から、健康診断の皆受診を目指す。

風邪の季節にはその予防のための知識がかなり浸透し、罹患者が減少する等、それなりの効果として評価できる面も徐々に見られる(診療所患者数参照)。風邪等の疾病予防には力を入れてきたが、不注意のために「予防できるケガ」がなお散発しており、さらなる注意を喚起していきたい。

学内の救急対応について、学内各部に救急車要請マニュアルを配付し救急体制を採っているが、午後5時以降、夜間の救急体制には心配が多い。

学内に漸増しつつある精神神経科疾患への対応について、より一層の力を注がなければならないと考えている。

表 2-10 健康院患者数

2004年度	幼稚部	小学部	中学部	高等部	大学	職員	その他	合計	応急	総合計	投薬
4月	5	3	7	13	55	85	19	187	81	268	110
5月	0	2	24	4	78	51	13	172	90	262	67
6月	10	11	34	1	124	68	16	264	88	352	109
7月	4	2	5	6	76	52	14	159	103	262	67
8月	0	0	3	0	55	52	11	121	58	179	75
9月	3	2	11	1	18	58	15	108	19	127	70
10月	0	8	19	2	56	69	7	161	98	259	91
11月	0	2	19	3	47	65	6	142	81	223	66
12月	8	6	16	0	62	64	7	163	63	226	76
1月	30	2	13	1	54	63	13	176	32	208	86
2月	5	1	0	1	10	87	16	120	18	138	97
3月	0	0	10	0	4	120	13	147	16	163	130
合計	65	39	161	32	639	834	150	1920	747	2667	1044

2003年度	幼稚部	小学部	中学部	高等部	大学	職員	その他	合計	応急	総合計	投薬
4月	5	2	32	20	54	112	12	237	66	303	126
5月	13	8	8	2	130	65	16	242	81	323	106
6月	3	10	23	5	124	68	12	245	69	314	101
7月	1	1	12	12	123	82	10	241	62	303	119
8月	0	0	1	0	13	50	72	136	58	194	88
9月	2	3	6	3	28	68	7	117	30	147	70
10月	4	0	23	2	79	78	10	196	86	282	104
11月	2	0	13	7	96	74	5	197	48	245	90
12月	1	0	25	10	46	66	13	161	66	227	75
1月	2	0	1	5	64	76	5	153	48	201	80
2月	0	0	7	0	18	78	11	114	16	130	88
3月	10	7	10	0	3	80	18	128	16	144	89
合計	43	31	161	66	778	897	191	2167	646	2813	1136

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	近隣の病院及び救急医療機関との協力体制を計画する。	2005年度中に町田近辺の総合病院に協力依頼を申し入れる。
2.	学校カウンセラー、学生センター、併設校の養護教諭、健康院とさらに密なる連絡体制をつくる。	年数回連絡会議を開き、必要に応じてカウンセラーの増員等も検討する。
3.	予防できるケガへの注意喚起	掲示回数・場所の増加を行う。
4.	健康診断の受診率向上	教職員対象の健康診断の利便性を向上させ、受診率・満足度を高める。



5.	保健の調査・研究の促進	研究成果の還元率を高める
----	-------------	--------------

午後5時以降にクラブ活動等で発生することが多い大学生のケガや病人について、緊急を要する患者は別として、救急車を要請するほどではない程度の場合、近隣の病院は閉院しているため、病院への速やかな搬送に苦慮している。この改善策として、特定の総合病院と協力体制を確立し、5時以降の体制を計画する。

現在、カウンセラー1人が週2日(6コマ)担当しているが、最近は相談予約が多く、相談日程が1ヶ月先となってきている。また、極めて軽症の者から、心療内科医の診療を必要とする者まで多種多様であり、相談後のアフターケアが必要な者もいる。さらに、個人情報保護法に基づき対応しなければならないこと等、配慮すべき点が多数ある。

このような現状を踏まえて、本学学生センター、学校カウンセラー、併設校の養護教諭、健康院看護師等の連絡体制を作り、これに対応していきたい。予防にも力を入れ、学生の精神衛生の向上に努めたい。

予防できるケガについてさらなる注意喚起を図るため、頻度を上げて広報活動を強化する。それにより5時過ぎのケガ・病人の減少に寄与する。

健康診断受診率の向上に関して、混雑する時間帯の把握とその対応、並びに受診しない理由を調査する。

従前より調査・研究結果について専門誌及び授業で触れているが、本学学生や教職員の健康増進に寄与すべく、研究成果の還元を意識した保健の調査・研究課題の抽出・研究計画を促進する。

## 第3章 教育内容・方法等

**大学は、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整えなければならない。**

### (1) 教育課程等

教育課程は、本大学の目的及び使命に基づき、学部・学科あるいは研究科の教育上の目的を達成するために、それぞれの専攻に係る教育上必要な授業科目を開設し、体系的にこれを編成する。

#### 1) 大学(学部)

専攻に係る専門の授業科目の他に、本大学の目指す全人教育の理想に照らし、広く基礎教育(高等学校から大学への導入教育を含む)、教養教育、外国語及び情報教育に関わる授業科目についても、量的バランスを考慮しながら開設する。

また、教育課程を効果的に運用するために、授業科目の必修・選択の区分や履修年次の指定等にも配慮した編成とする。

#### 2) 大学院(研究科)

それぞれの専攻に応じ、学部教育との連携にも配慮した教育及び研究上必要な授業科目を開設する。また、学術研究のめまぐるしい進展、科学技術の高度化等の動向にも応え得る専攻領域の応用性のある教育課程の編成に努め、個別の研究指導にも応える。

#### 3) 教育課程運用上の特例指導

学士課程、修士・博士課程のいずれも単位制度に基づく教育課程であることに十分留意しつつも、効率的、効果的学習の方法として、他大学との単位互換、国内外の大学との連携交流等による指導も図っていく。

### (2) 教育方法等

#### 1) 大学(学部)

履修指導は学生要覧、学生用ホームページを通じて行う他、学部・学科等ごとに毎学年指導日程を立てて行い、その徹底を図る。それぞれの学部・学科での指導は、教務担当教員を配置し当該教員が中心となって行い、学生個々の指導は学級担任が分担指導の役を担い、履修指導上の効果的運用を図る。その指導内容は、学生の学修意欲の促進を期して、履修順序、履修モデルの提示から、各授業科目のシラバスに基づく教育指導も併せ行う。

単位認定にあたっては、授業の方法に沿って適正に行う他、授業時間数確保に努める。

また、学生が適切かつ効果的に授業科目を履修させるために、履修登録の制限を設けることその他、受講人数の抑制、GPA制、学習継続条件、履修条件(進捗チェック)等、履修上の基準を設け、厳正な成績評価の実施に努める。

#### 2) 大学院(研究科)

研究科の授業は、定員規模からも少数教育に徹し、また双方向的授業形式を基本に置き、研究指導(論文指導を含む)は個別指導による。

#### 3) 授業方法の特例及び教育方法の改善

授業の方法については、効果的な手法として多様なマルチメディアの活用等の推進を図る。

また、教育方法の改善のために、学生の授業評価の導入と活用、さらには教員の資質、能力向上に資するためのFD等に関する組織的研修や研究に努める。

### (3) 国内外における教育・研究交流

広い視野と気概を持った国際人育成の教育目標に照らし、海外の大学と協定を締結し、教育・研究の交流の促進を図る。交流の形態は、長期留学プログラムと短期研修のプログラムの方法による。これは「SAEプログラム」として学部・学科及び研究科の教育課程に繰り入れ、学修成果を求めていく。特に、大学院修士・博士課程においては、国内・国際学会等での研究成果発表の奨励を進める。そのための支援策として、語学運用能力の指導プログラムの開設をはじめ、参加のための旅費等、経費支給の経済的支援策を講じる。

### (4) 大学院(研究科)の課程修了・学位授与の認定

それぞれの課程の目的に沿って、これを適切に運用する。そのためには、学位論文の指導等研究指導体制を大学院・研究科という組織体として機能させ、特に学位論文の審査にあたっては、必要に応じ他の大学院、或いは研究所等教員の協力を得る等、課程修了要件充足確認に関する入念かつ適正な審議事項を明文化する。

また、これらの諸基準、審議手順等の諸規程をはじめ、これを機能させるための運営体制についてはその適切性について不断に点検・検証し厳正を期して臨む。

## 【現状と特色】

### (1) 教育課程等

#### 1) 大学(学部)

- ・ 本学カリキュラムは、教養豊かな幅広い知識を持ち、基礎学力の堅固な基盤と高度な専門能力を持った有為な人材を育成することを目的として、全学共通のコア科目群と、学科独自の学科科目群の2群から構成されている。
- ・ コア科目群...本学の理念である全人教育の一環として、幅広い、また国際性・社会性豊かな教養人(全人)の養成を目指して、この全人形成に相応しい教養を身に付けることを目的とした科目群。全人教育・FYE 科目群、言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群、生活関連科目群の5群から構成。全人教育・FYE 科目群として2005年から導入された「一年次セミナー101・102」は、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するための導入教育の役割を担う。
- ・ 学科科目群...各学科の教育目標に従って設けられた授業科目群。導入科目群、発展科目群、専攻科目群の3群に区分し、学習進度に合わせて体系的に履修できるよう開設。
- ・ その他、大学院進学希望者のために「大学院科目」、教育職員免許状取得希望者には「教職関連科目」がそれぞれ開設される等の配慮がなされている。
- ・ カリキュラム編成における必修・選択の量的配分については、選択に一定の自由度を残しながらも、学修領域等を設定することで科目を指定したり、学級担任等によりきめ細かな履修指導を行って、専門的かつ系統的な学修が行われるよう配慮している。
- ・ 本学では実践的な教育を重視しており、特に、工学部では1962年の学部設立当初より「工場実習」を科目として設定してインターンシップを実施している。2005年度より、担当教員を配置し、インターンシップ制度を全学的な方針の下に推進している。
- ・ 履修科目の必修・選択の区分は、学部・学科の教育目標に基づき適切に設定している。
- ・ 授業科目の単位計算の方法を厳格に定めて運用している。
- ・ 国内外の大学等と海外留学・研修及び他大学との単位互換・共同授業、大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を、一定の範囲内で自大学の単位とみなし、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を図っている。
- ・ 開設授業科目において、主要な学科科目群の多くは専任教員が担当している。
- ・ 大学全体にわたって社会人学生、外国人留学生、帰国者は極めて少ない。社会人学生、帰国者についてもそれぞれに対応した入試を実施しているが応募者は少ない。これらの学生に対して教育課程編成上、教育指導上、特別な配慮は一律には行っていない。
- ・ 本学の生涯学習として、通信教育以外には、科目等履修生・聴講生・研究生制度、公開講座を設けて対応している。

## 【点検・評価】

- ・ 学部のカリキュラムはコア科目群(語学を含む一般教養的授業科目等)と学科科目群(専門教育的授業科目群等)の2群からなり、この構成で全学的に統一が図られ、大学としての独自性を明らかにしている。また、学部・学科の専攻分野に応じた専門科目については、系統的に整えられて

いる点の特徴である。

- ・ コア科目群の授業科目については、さらにその内容等も含め常に点検と充実を期して臨む。
- ・ 豊かな人間性を涵養するための科目群として設置されている全人教育・FYE 科目群は、卒業要件に占める単位数や科目構成から見ても十分にその役割を果たしている。特に「全人教育論」及び「一年次セミナー101・102」は、本学の教育理念を確認し、学生の社会性の涵養を目的にして学士課程教育への円滑な移行を担っている。その他 4 群は人文科学、社会科学、自然科学の基本 3 領域と学際領域に区分されており、学生の専攻分野に関わりなくバランスよく履修させることで、学生の教養の幅を広げ、総合的な判断力を育成すべく設定されている。
- ・ 学科科目群は「専攻に係る専門の学芸」を教授するために、体系的かつ段階的に専攻に係る専門の内容を追究するよう構成されている。
- ・ 教育課程を構成するにあたっては、各科目の単位設定等、そのすべてが学則に規定することのほか、学生要覧に規定し、これに基づいて指導に当たっている。
- ・ 単位互換・単位認定を実施することにより、本学に留まらない幅広い学修を認めることになり、意欲的な学生にとっては専門領域の知識をより深めることが可能となっている。

## 2) 大学院(研究科)

- ・ 各研究科の教育目標を達成するため、各種研究プログラム・コースを設定して体系的な教育課程を編成し、研究指導を実施している。
- ・ 研究科の枠を超えた学際領域プログラム「人間情報科学」を開設している。
- ・ 修業年限を超えて履修を行う制度として修士課程長期履修学生制度を設けているが、受け入れ実績は少ない。
- ・ 適切な履修指導に備え、各専攻に教務担当教員を置き、基本的、全体的なガイダンスを行う。その指導に沿って学生が各自の履修計画を立てた上で担当指導教員による履修相談と綿密な履修ガイドが行われており、全体・個別という 2 段階の履修指導が有効に機能している。
- ・ 少人数制により綿密な研究指導が行われている。全体的には一人の教員が学生の大学院での研究全体を通して責任を持って指導する体制を採っている。できるだけ広い視野に立った研究を可能にするために、関連分野の教員のアドバイスや中間発表会での異なる分野の教員との質疑・応答、アドバイスの機会を通して研究指導のさらなる充実を図っている。
- ・ 指導担当教員により、個々の学生の修業形態に応じたきめ細かい履修指導が組織的に、研究全体を通して行われている。学生数が少ないため、密度の濃い研究指導が行われている。研究に積極的な学生は、少人数の恩恵を受け能力を着実に伸ばしている。
- ・ 学位論文の作成の過程で、研究指導や審査に本学以外の機関等の教員の参加を要請し、客観的なアドバイス等による研究内容の充実を期している。

### 【点検・評価】

- ・ 各研究科は理念・目的・教育目標を掲げて、広い視野に立って精深な学識を授けるとともに高度な専門性を培うよう体系的に教育課程を編成し、教育・研究指導内容を整備している。それぞれ

学部基礎を置いており、学部の改組に伴い、両者の関連性、適切性を随時見直し、検討する。

- ・ 優秀な学生に対しては早い時期から本研究科の門戸を開放し、学生の能力伸張を最大限支援できる制度を整えたい。
- ・ 2006年度より「首都大学院コンソーシアム」に加盟し、単位互換や研究指導等、学生の受け入れなど学術交流の推進を図る予定である。
- ・ 従来、研究と教育を重視したカリキュラムを組んできたが、今後は社会人が入学して研究を行いやすいようなカリキュラムを構築していくことが求められている。また、留学生にも配慮した施策を検討する必要がある。
- ・ 農学研究科においては、研究成果の公表は義務付けてはいないが、ほぼ全員が終了までに何らかの形で研究発表を行っている。このような経験は学生にとって有益で、特に国際学会での発表は貴重な経験となっている。
- ・ 大学院の学位論文の作成から審査に至る過程で、他大学等を含む外部機関の教員・研究者等の参加を今後積極的に進め、学位論文の客観性の保持と研究内容の充実を図っていく。

## (2) 教育方法等

### 1) 大学(学部)

- ・ 教育効果の測定に関しては、入学試験制度別にその追跡を行なっているが、未だその試みが緒に着いたところである。
- ・ 卒業生の進路状況では、ほとんどが民間企業へ就職しており、教育・学習支援関係、公務員は少ない。
- ・ 厳格な成績評価の仕組みとして、履修できる科目合計単位数を各 Semester 20 単位と制限し、成績評価法及び成績評価の基準の明確化を行い、シラバスに記載された到達目標に照らし合わせて評価を行い、さらに進捗チェック機能を設け、学生の質の検証・確保を図っている。
- ・ 学生に学習の動機付けを行い、個々の学生が自主的に学習計画を立てることが重要と考え、入学時からの履修指導を学部全体として、また学級担任やゼミ担任を通じて行っている。
- ・ オフィスアワーは一部の学部で制度化されているが、全学では学級担任制を活用し、学生に対してきめ細かい履修指導・教育上の配慮を行っている。
- ・ 留年者を出さないように段階ごとに学習到達度を評価する進捗チェックを行い、該当する学生には個別に丁寧に指導する。
- ・ シラバスは全学統一の書式でホームページ上に公開されており、概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法等を確認でき、学生は4年間の履修計画を立てることができる。
- ・ 継続的な教育改善のために、大学FD委員会及び下部組織として学部FD委員会を設置し、組織的に取り組んでいる。工学部がこれまでFD活動を率先して行い、他学部はそれに倣う形で浸透している。なかでも、工学部マネジメントサイエンス学科でISO9001を取得し、PDCAサイクルで改善活動に取り組んでいる。具体的には、教員の研修の他に、学生による授業満足度調査アンケートなどを実施し、一部科目については、結果をホームページで公開している。
- ・ 学生による授業評価結果の具体的な活用方法については、教員個人に一任されており、そのた

め学生へのフィードバックが徹底していない。

- ・ 学生の積極的な授業への参加、双方向的な授業を目的としてマルチメディア及び Blackboard を活用している。遠隔授業については、主に農学部のカナダ・プログラムにおいて活用している。

#### 【点検・評価】

- ・ 教育効果測定の結果の分析や調査の検証を行う仕組みが導入されていない。まず、到達目標を具体的に設定し、それに照らし合わせて学生の状況を把握することで教育効果を測定するよう検討する。
- ・ 就職率を高めるために、「一年次セミナー」に早期のキャリア教育を導入した。
- ・ 従来から学級担任制度において個々の学生に対して必要に応じて随時指導を行なっている。オフィスアワーの制度化も視野に入れて、あるべき履修指導を検討する。
- ・ 上限単位の設定によって履修登録科目数が制限され、大学設置基準で定められた授業時間外に必要な学習等の時間を確保する体制を整備することができている。
- ・ 授業がシラバスに沿って実施されているか、成績評価が妥当であるか検証する仕組みづくりが必要。
- ・ 授業評価の学生へのフィードバック、結果をどのように授業運営やカリキュラム改善に反映させるか等を検討する体制を確立することが重要なテーマである。
- ・ また、厳格な成績・評価から卒業に至る過程での“学習継続条件の設定”“進捗チェック”そして“警告”といった一連の厳正な指導プログラムは、全学的に機能してきている。
- ・ FD 活動の一つとして、今後、授業参観や研究会の全学的規模の開催を目指す。
- ・ Blackboard を利用した授業は教員数、講座数、受講生数のいずれの点においても、セメスターごとに上昇している。

#### 2) 大学院(研究科)

- ・ 教育・研究指導の効果の判定及び測定には、客観性・公平性を確保することとし、期末の成績評価については、評価基準の明確化を図り、研究科委員会での合意を経て明文化した形で科目担当教員に提示されている。
- ・ 就職状況としては、教員や研究者の他に民間企業に就職する者もあり、修了後にさらに他大学の博士課程への進学を目指したり、海外の大学院へ進学する事例も多い。
- ・ 厳格な成績評価方法を導入しているものの、各科目の成績評価及び単位認定は講義担当教員に一任されており、研究科全体での評価基準が明確にされていない。
- ・ 大学院担当教員の研究業績の評価法に関するコンセンサスが得られておらず、業績の多寡に大きな開きが生じているとともに、優れた業績に対する評価も困難な状況にある。
- ・ FD 活動については、大学院あるいは研究科として組織的に行っておらず、個々の教員の努力にとどまる。
- ・ 授業ごとのシラバスは作成しておらず、大学院履修要項の中で個々の科目の講義内容を明示して、研究課題、研究方法、使用教科書、参考文献等を明らかにしている。

- ・ 学生による授業評価は行なわれていない。

#### 【点検・評価】

- ・ 学生数が少ないために各研究分野の講義等も一対一に近い体制になり、自らセミナー形式となるため、効果的な教育・研究指導として活かされている。同時に異なる分野の教員の前で研究成果の発表を行うことで、教育、研究指導の効果と客観性を高めている。
- ・ 大学教員等の就職は多くない。今後はキャリアセンターとも連携しつつ、研究、教育、一般企業就職といった進路指導をより重視した研究科運営が求められる。
- ・ 研究科における授業はほとんどが数人の少人数で行われており、評価は一般的な傾向として、往々にして高い水準の絶対評価となりがちである。評価と実質的な研究成果の一致に向けて、評価に見合うような指導を今後も目指していく必要がある。
- ・ 研究・教育に対する教員の寄与を評価する方法の確立と公開度を上げることが望まれる。
- ・ 大学院カリキュラムのシラバス作成の検討及び Web での公開が必要。
- ・ 大学院レベルの FD を一層強化するため、これまでの個々の教員の研究指導方法のデータを収集し、それらを内容的に分析することを通して、組織的な段階へと高めていく必要がある。
- ・ 教育研究指導のレベルを低下させないために、大学院担当教員の教育研究業績を正しく評価し、資格審査を厳格に運用する。

### (3) 国内外における教育研究交流

#### 1) 大学(学部)

- ・ 「12 の教育信条」に国際教育を掲げて、語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため国際交流を推進している。
- ・ 国際教育センターと学部が連携して海外留学・研修プログラム(含インターンシッププログラム)を多種多彩に開発し、「海外特殊研究」等で単位を認定。学部独自のプログラムとして農学部「カナダ・プログラム」、芸術学部公演活動などがある。
- ・ 工学部では留学の実績は少ないものの、海外から教員を招いて特別講義を企画実施。
- ・ 教員に対しては長期と短期の海外研修制度があり、毎年実績がある。
- ・ 論文の国外学会での発表を奨励する措置として旅費の補助制度を整備している。

#### 【点検・評価】

- ・ 国際教育という観点から、本学ではこれまでに長期にわたって、グローバルな世界に通用する学生を育ててきている。
- ・ 海外長期留学プログラムに参加した学生は英語の運用能力と異文化理解において、かなり成長して復学している。現行の留学制度は歴史も長く、有効に機能していると評価できる。
- ・ 各学部のカリキュラムとの連動やキャリア教育としてのプログラム開発については、国際教育センター及び関連部処が定期的に議論する体制作りが必要。
- ・ 課題は、外国から本学へ来る学生が少ないこと、長期留学プログラムに参加できる語学レベルの



要件と留学を希望する学生の語学レベルの格差をどう埋めていくべきか。

## 2) 大学院(研究科)

- ・ 国際化への対応及び国際交流の一環として、本学大学院に入学する以前、または在学中の海外研究を推奨している。
- ・ 国内・国外学会等での研究成果の発表を奨励しており、支援策として、語学運用能力の指導プログラムの開設をはじめ、参加のための旅費等経費支給の経済的支援策を講じている。
- ・ 教員の留学や海外からの学生及び共同研究者の受け入れ・交流の機会も活用して、教育・研究交流を推進している。

### 【点検・評価】

- ・ 国際化への対応と国際交流を進めるためには、海外の大学・大学院との提携を強化して研究交流を促進していく必要がある。
- ・ 大学院学生に対して国内外の研究活動への積極的な参加を一層促していく必要がある。
- ・ 農学研究科における英国人による英語での授業は、学生への動機付けとして有効である。
- ・ 農学・工学研究科においては、若手教員の海外での研究実績はかなり上がってきており、評価できる。

## (4) 通信制大学等

- ・ 通信教育部の目的は、教育学を学問の中心におき全人教育の理念の浸潤と教師養成
- ・ カリキュラムを「コア科目群」と「学科関連科目群」の2群から構成している。
- ・ コア科目群...本学の学生として基礎的な知識・資質修得のための全人教育科目を配したコア科目群 I と、全人形成に相応しい広い教養を身につけるための言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群、生活関連科目群の5群から構成されるコア II 科目群があり、1,2年次に展開している。
- ・ 学科関連科目群...入学希望コース別に専門性の修得を目的とした科目を体系化。
- ・ 本学ではこれらを「印刷教材等による授業」と「面接授業」の併用によって展開している。
- ・ 面接授業は4年間で30単位以上を必修として課し、さらに、4年間で4単位以上は本学キャンパスでの受講を義務付けている。このねらいは、本学の教育環境を実体験することと同時に、学生が教師との相互交流を含む学問的環境の中で学修できることの重要性にある。
- ・ 教育指導や学習支援体制も充実させている。
- ・ 入学前の既修得単位の単位認定については、様々なケースを想定して内規を定めて運用している。
- ・ 授業の形態ごとに単位の計算方法を定めて運用している。
- ・ レポート添削や科目試験答案の採点等に要する組織と設備も整備しており、教員一人当たり年間で530通のレポート添削を行っている。レポートの受付から添削、返却まで4週間で処理している。

- ・ 印刷教材等の保管及び発送は、業務の省力化を図りつつ、個人情報の保護に留意してアウトソーシングを行っている。

#### 【点検・評価】

- ・ コア科目群は、基礎的な知識・資質修得のため、また全人形成に相応しい広い教養を身につけるために配置され、学科関連科目群は、入学希望コース別に各々専門性の修得を目的とした科目を配分することで、入学希望者のニーズに即したカリキュラムとして体系化されている。
- ・ 面接授業については、教育学についての学問的素養を備えた人材の輩出、特に子どもたちと直接向かい合う教員養成を教育目的としている以上、その授業方法は教師と学生による双方向のコミュニケーションが可能な対面授業が最も相応しいと考えている。
- ・ IT 技術の進展に伴い、「メディアを活用する授業」方法についても調査研究を開始する予定。
- ・ 単位計算方法に関しては、印刷教材による授業、面接授業ともに運用方法を見直す。

#### (5) 大学院(研究科)の学位授与・課程修了の認定

- ・ 学位授与の方針・基準・手順については諸規程を定めて厳格に運用している。
- ・ 学位論文審査にあたっては、透明性・客観性を高めるために、主査の他に必要に応じ他大学や研究機関の教員を副査に配置している。
- ・ 特に、博士論文の場合は、他大学等の専門家も審査員に加え外部評価に耐える体制を整えている。
- ・ 標準修業年限未満での修了を可能とする柔軟な制度を採用しているが、実績はない。なお、2006年度からは学部・修士一貫プログラムを導入する予定である。

#### 【点検・評価】

- ・ 大学院の学位審査は、論文審査会及び主審査員、副審査員による論文審査において、適正かつ公平に審査されており、各研究科の教育理念・目的に照らして妥当である。
- ・ 博士課程後期の学位授与に関しては、特に厳正を期して臨み、農・工両研究科では相応の実績と評価を得ている。しかし、文学研究科についてはその実績は無く、その課程のあり方及び指導体制も含め、検討していかなければならない。
- ・ 学位審査の際に、専攻分野以外または外部審査員を含めた審査を行い、透明性・客観性の確保に努めている。外部審査員の導入は規程化されておらず、制度化を図りたい。
- ・ 学部・修士一貫プログラムとして、5年で修士の学位が取得できる制度を一部の研究科で導入するが、その際には、短年次修了学生の学力の明確な判定規準が必要である。



## 第3章 教育内容・方法等

### 3-1. 学士課程の教育内容・方法等

#### 1. 大学全体

#### カリキュラムの概要

本学カリキュラムは、教養豊かな幅広い知識を持ち、基礎学力の堅固な基盤と高度な専門能力を持った有為な人材を育成することを目的として、全学共通のコア科目群と、学科独自の学科科目群の2群から構成されている(下図参照)。

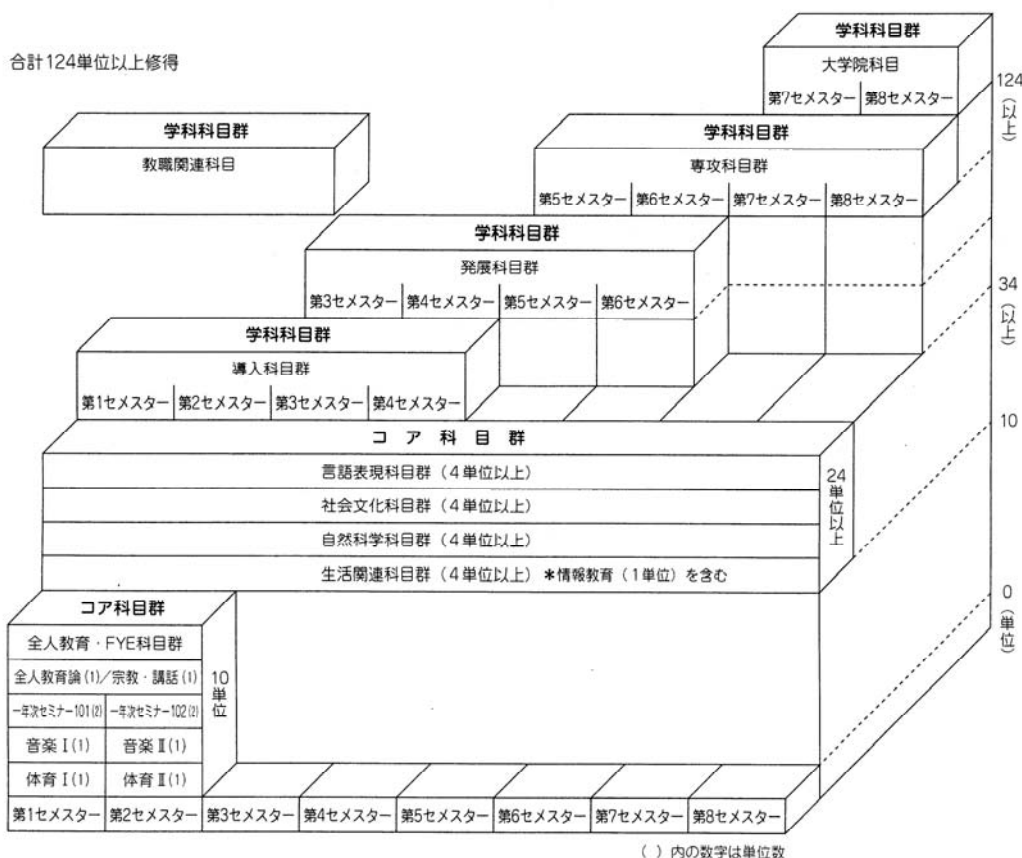


図 3-1-1 玉川大学カリキュラムの概要

#### (1)コア科目群

コア科目群は本学の理念である全人教育の一環として、幅広い、また学際的・国際的な社会的教養人(全人)となることを目指して、この全人形成に相応しい教養を身に付けることを目的とした科目群である。全人教育・FYE科目群、言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群、生活関連科目群の5群から構成される。

## (2) 学科科目群

各学科の教育目標に従って設けられた授業科目群である。導入科目群、発展科目群、専攻科目群の3群に区分され、学習進度に合わせて体系的に履修できるよう開設されている。また、大学院進学希望者のために「大学院科目」、教育職員免許状取得希望者には「教職関連科目」をそれぞれ開設する等の配慮がなされている。

### A. 教育課程

#### a. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

##### 【現状と特色】

本学では表題の責務を主にコア科目群が担っており、全人教育・FYE 科目群、言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群、生活関連科目群の5群で構成されている。全人教育・FYE 科目群は、コアの中核として意義付けられ、まさに豊かな人間性を涵養するための科目群として設置されている。その他4群は人文科学、社会科学、自然科学の基本3領域と学際領域に区分されており、学生の専攻分野に関わりなくバランスよく履修させることで(各群4単位以上を選択)、学生の教養の幅を広げ、総合的な判断力を育成すべく設定されている。本学では、124単位中34単位、27.4%を占めている。

全人教育・FYE 科目群に属する「全人教育論」(1)、「宗教・講話」(1)、「一年次セミナー101・102」(各2)の諸科目が規範的学問と記述的学問をバランスよく学ぶことの重要性を教えている。本学のコア・プログラムの設置意義を学生に明確に伝えることで、学問研究の社会貢献のあり方を学生に理解させるように努めている。また、「一年次セミナー101・102」では高校までの学習と大学での学習の継続を確認させた上で、学生に学ぶ主体としての個の確立を目指すよう指導し、そのプロセスを通して教養及び総合的な判断力の養成を希求させている。

##### 【点検・評価】

豊かな人間性を涵養するための科目群として設置されている全人教育・FYE 科目群は、卒業要件に占める単位数や科目構成から見ても十分にその役割を果たしている。特に「全人教育論」及び「一年次セミナー101・102」は、本学の教育理念の確認と学生の社会性の涵養を目指すことで、標題の「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することの重要性を学生に強調している。

言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群に関しては、概ねバランスよく科目が展開されているが、生活関連科目群は他大学の同プログラムの学際領域と比較すると科目構成がやや見劣りする。社会文化科目群及び自然科学科目群では、教養及び総合的な判断力というよりも、むしろ専門の基礎分野として授業の展開を行っているシラバスが散見される。また、学部によっては明らかに専門の基礎科目としてコア科目を履修させているケースも見られる。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	コア科目群のカリキュラム改革(全人教育・FYE 科目群を除く 4 群、特に、各学部の専門課程との関連の確認)	2005 年秋 Semester～2007 年春 Semesterにかけて検討、2008 年春 Semesterより実施する。

基本的には授業担当教員が「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する科目」を担当するという「コア科目に対する意識」をより高める工夫をする。そのためにも、それぞれの科目の設置の趣旨を明確に伝え、大学と教員(専任・兼任教員)のコミュニケーションを密にするように努力する。併せて学際領域である生活関連科目群を中心にコア科目群のカリキュラムの見直しを図る。

## b. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

## 【現状と特色】

本学では、基礎教育と教養教育の実施・運営のために、体系的な運営組織を構成して責任ある指導体制を確立することを目標にしている。各学部学科の教育課程は、コア科目群と学科科目群に大別される。さらに、学科科目群は導入科目群、発展科目群、専攻科目群に区分され、体系的に構成されている。本学において、基礎教育は主にコア科目群と導入科目群の一部によって、これを行い、教養教育はコア科目群がその教育を展開する。教養教育の実施について、全学共通のコア科目群を採用することで文科系学部、理科系学部の壁を超えて推進している。単なる文理融合に留まらず、人文科学、社会科学、自然科学のそれぞれの重要性及び学際的アプローチの重要性を、学生が自分の専門分野を踏まえた上で学修できるシステムとなっている。基礎教育については、各学部の教育課程で専門分野の導入部分として適切に配置し実践している。

これら実施・運営のための体制として、全学的な教務事項の審議・検討を行う教務委員会が組織され、委員長は教学部長がこれを担い、委員には各学部の教務事項を統括する教務主任が主な構成メンバーとなっている。各学部では主任会を組織し、学部長、学科主任、教務主任、学生主任を構成員とし、カリキュラムを含む学部における様々な案件を企画・計画・審議し、学部の教授会に上程している。さらに、各学科には教務事項を担当する教務担当が委嘱されており、学生に対する教務上の指導、相談等を担当している。当然、基礎教育及び教養教育を含むカリキュラムの運用、成績判定・管理等についても対応している。そうした指導対応を適切に行うために教務主任と教務担当等で構成する教務担当者会が学部ごとに設置され、各学科内における教務事項を調整する等、学部としてとりまとめに対応している。

1995 年度に教養科目としてコア・カリキュラムを採用したことにより、それまで学部ごとに運営されてきた一般教養課程が全学的に認定を受けた共通のコア科目群として一新され、総合大学であることの特性を活かして履修可能な科目が 3 倍強に増えることとなった。コア科目については 1995 年度から 2002 年度までは、全学の教務主任の集まりである教務委員会が所轄してきたが、より一層の充

実を図るために、2003年度から2004年度まで教学部長の諮問機関として、コア・カリキュラム委員会を創設して教務委員会を補佐して、その下で教務委員会がカリキュラム改定、時間割作成等の業務を行ってきた。教養教育を重視する本学の姿勢を明確にするため、その委員会を発展させ、コア・FYE教育センターを2005年度に創設し、コア・カリキュラム委員会の運営を行っている。

また、本センターでは全学共通のコア科目の審議を行い、従来から運営されてきたコア・カリキュラム委員会を経て教務委員会に案件を上程する仕組みになっている。このコア・カリキュラム委員会の主な構成メンバーは、学部代表として専門教育との連絡調整の役割を果たしつつ、各専門分野即ち人文科学、社会科学、自然科学の各分野を指導するために、各学部の推薦を得て委嘱されている。これら委員はコア科目に関する審議やコア科目授業担当教員との相互連絡、問題点の抽出、学部へのフィードバック、コア科目に関する目的・方針・内容・運用等の検証を行っている。

**【点検・評価】**

コア・FYE教育センターが設置されたことで、2004年度以前に比べて、より円滑なコア科目群の運営が行われている。センターを創設したことにより、コア科目群運営について当センターがコア・カリキュラム委員会で審議し、それを教務委員会に上程するという体制が整備されている。また、2005年度より始まった全人教育・FYE科目群の「一年次セミナー101」及び「一年次セミナー102」の実施は、学習の意義と目的を学生が明確にする助けとなっている。

一方、基礎教育に関しては、各学部に設置されている教務担当者会で審議し、それを教務委員会に上程するという体制が整えられている。従って全学的な調整は教務委員会にて行われている。

課題としては、コア科目群が1年生から4年生まで同時に履修することが可能なシステムのため、在学期間の長い4年生と1年生に学力差が生じている。科目によっては先行履修制度等を採用し、履修者を制限するシステムが必要である。また、一部の人気科目に学生が集中し、最上級学年(4年生)を除いて、履修希望者が希望する Semester に履修できない事態が生じている。コア科目群の導入時から懸案だったこうした問題は、折にふれ改善に向けた対応策(学部重点コア制度等)が講じられてきたが、必ずしも完全に解決されてはいない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	履修学生の学力レベルを調整するための先行履修制度の採用	2005年秋学期～2007年春学期にかけて検討、2008年春Semesterより実施する。
2.	履修抽選制度の見直し及び抽選漏れによる履修不可科目の減少	2005年秋学期～2007年春学期にかけて検討、2008年春Semesterより実施する。

## B. カリキュラムにおける高・大の接続

## a. 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

## 【現状と特色】

導入教育としては全学で同一プログラムを導入すると同時に、各学部・学科において独自のカリキュラムや施策を実施して後期中等教育から高等教育へ円滑な移行を促している。

全学共通の導入教育の中心は、「一年次セミナー」である。これらの詳細は「第2章コア・FYE教育センター」の項で説明されているが、その要点は以下の通りである。

本学では1995年以降、コア・プログラムを編成しコアI科目群とコアII科目群に区分し運用してきた。コアI科目群「全人教育I～IV」の〈担任ゼミ〉において、主に大学1年次生を対象にした大学入門講座を行ってきた。また、コアII科目群の「学生と大学」(選択科目)においても“大学で学ぶことの意味”、“大学とは何か”等のテーマを通して、大学入門教育を展開してきた。昨今問題となっている大学入学者の学修履歴の多様性は看過できない状態になり、大学での学習の方法、意欲・姿勢、自己管理の重要性、さらには大学施設の有効な利用法に至るまで、大学生として備えておくべき知識とスキルを大学があらためて教育する必要性が浮上してきた。導入教育のさらなる意義強化及びシステム化を希求した結果、本学では2003年度及び2004年度にアメリカ合衆国のFYEスタイルのパイロット授業の方法を調査研究し、これを参考にして新たな導入教育を開始した。その上で、2005年度に教養教育に相当するカリキュラムを統合し「コア科目群」と総称して、その中の1群を全学共通の全人教育・FYE科目群の1つとして「一年次セミナー」を開始し、本格的な大学導入教育の展開に至っている。これは1年次生全員が受講しなければならない必修科目であり、単位数は春学期の「一年次セミナー101」、秋学期の「一年次セミナー102」ともに2単位ずつの計4単位である。授業は1年次の各クラス担任が担当している。

この導入教育の実施にあたっては、前述のような現象がいち早く起こった米国の大学において使用されている教育内容を参考としており、P(Prepare:準備)、O(Organize:計画)、W(Work:実行)、E(Evaluate:評価)、R(Rethink:再考)の頭文字をとったP.O.W.E.R. learning法を基礎に置いて、自己の確立、学習の方法、試験の受け方、時間の使い方等の大学における学習・生活技術の向上を目指している。この教育を通じ、大学生としての自覚を持たせ、効果的な学習を促し、最高学府卒業に相応しい人材の育成を目標としている。内容としては、「なぜ大学で学ぶのか」「ノートのとり方」「試験にどう臨むのか」「レポートの書き方」等のアカデミック・スキルはもちろんのこと、「学生生活のあり方」「健康についての問題」等のスチューデント・スキル、「メディア・リテラシー」「キャリア形成」等のソーシャル・スキルを、大学生になったばかりの学生がなじみやすい方法で授業展開している。

「一年次セミナー」は、全学の新生に対し統一された規格で行われており、これを支えているのが「コア・FYE教育センター」である。センターを中心に教材、教育用ツールの開発・提供、中間・学期末試験の情報の配信等について一元的に統括しているのも本学の導入教育の特徴のひとつである。

また、入学前教育、新生研修、専門分野の入門科目の設定、リメディアル教育に関しては、各学部がそれぞれ独自の教育目標に照らして行っている。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章



入学前教育は、早期に入学が決まる推薦入学、AO 入試、内部進学による合格者を対象として実施している。入学後に必要となる基礎知識を予め備えさせるために課題図書を指定したり、基礎科目の課題を出題して、レポートの提出を義務付けている。1 年次の学級担任はこれらのレポートを読み、入学後に学生の個人指導の際にその結果をフィードバックしている。特に、経営学部では、2005 年度入学者より、提出された小論文を Blackboard システムによって添削する試みを試験的に行っている。

さらに、入学直後には宿泊を伴う新入生研修を実施している。学部長以下教務主任、学生主任、各学科主任、各担当及び学級担任の引率・指導により、本学の特色ある教育理念と教育システムを十分理解させるようなプログラムを実施している。この研修時を利用して芸術学部では、SPI テスト、芸術教養基礎テストを実施している。また、文学部リベラルアーツ学科の箱根研修では、地域の問題をテーマとするグループ研究をさせ、学生が自主的に問題発見と解決へのプロセスを経験できる研修を行っている。

各学部各学科では、それぞれの専門性を新入生に理解させ、専門教育に対するモチベーション向上のために、第 1 セメスターにおいて「導入ゼミ」に相当する科目を必修で開講している。また、工学部には少人数グループによる全研究室訪問を行っている学科もある。その他にも、学級担任の時間に様々な分野の講師を招いてのセミナーを開催し、それぞれの分野で活躍する国内外の研究者からわかりやすい解説を聞くことができる。

リメディアル教育も行っており、高・大の円滑な移行ができるようにカリキュラムに組み込んでいる。例えば、工学部において高校における数学、理科の選択科目の相違による基礎知識不足に関しては、高校の内容の復習を行う科目を設けて必要な学生に履修させている。特に情報系の学科では、情報リテラシーについて全員に再教育を行っている。

#### 【点検・評価】

学生によって提出された「一年次セミナー101 学習報告書」から、これまでの〈担任ゼミ〉の長所を活かしつつ、「一年次セミナー」に改編した成果を見ることができる。とりわけ、少人数クラス(平均 25~30 人)でのディスカッションやプレゼンテーションを通してのアカデミック・コミュニティの形成や、担任・友人とのコミュニケーションの確立等の面で導入教育の効果が現れている。

また、あえて「ノートのとり方」「試験の受け方」「タイム・マネジメント」等の基本的なことを学習させることで、現在の学生が何を必要としているかを教員に気付かせる契機にもなっている。

一方、課題としては、少人数クラスとはいえ 25~30 人はまだ多すぎる。導入教育のさらなる効果と学生のメリットを考えた場合 15~20 人にまで減らす必要がある。また、授業担当教員の教授法に格差が見られ、必ずしも授業効果が上がっていないクラスがあることも事実である。さらに、今後の展開としては各学科の導入科目においても、「一年次セミナー」の内容と連結した大学教育の基礎的方法論養成プログラムの構築を検討したい。

各学部主導の導入教育に関して、推薦・AO・学内入試合格者全員に課している図書のレポートは、ほぼ全員から提出されているが、その内容についての学生へのフィードバックと入学後の学生指導へどう反映させるかについての方法については、全学部的かつ客観的な方策がまだできていない。

新入生研修については、それぞれ効果は上がっているものの、学科によって内容や比重に軽重

があり均質ではないことと、学科それぞれの特色があるので一概に均質化を図ることができない点がジレンマとなっている。

全般的に見て、十分な基礎学力を身に付けているとはいえない学生が存在するのも事実であり、高・大の接続を専門科目に限らず、国語や英語といった基本的な科目にも広げることの是非の検討が必要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	さらなる少人数クラス(15～20人)の編成	2006年～2008年にかけて検討し、2009年に実施準備、2010年より実施する。
2.	教育内容、教育方法の改善	2006年度シラバスの検討、ポートフォリオの試験的導入を行う。
3.	大学教育における基礎的方法論養成のため、各学科における一年次教育と連結した導入科目のあり方についての検討	2006年度から検討する。
4.	新入生に課した課題のフィードバックとその後の学生指導への反映方法の策定	2006年度から検討する。
5.	新入生研修のあり方と内容の再検討	2006年度から検討する。

また、国語、英語力の向上は課題であり、後期中等教育と高等教育との間の質的な差異を把握し、そのギャップを埋めるためにいかなる教育的方法が必要であるのか、その検討を継続的に行う必要がある。

### C. 授業形態と単位の関係

#### a. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

##### 【現状と特色】

本学は大学設置基準第21条に定める単位の計算方法を遵守し、授業の方法に応じて当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、学修の課程・成果を適切に評価する。

玉川大学学則第13条において、単位の計算方法を「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して」、「講義については、15時間の授業をもって1単位」「演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位」「実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位」と定めている。卒業研究等については、「学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる」と定めている。

本学の1授業時間は50分であり、標準的な講義科目の1単位は次のようになる。本学においては Semester 制の導入により基本的には半期で2単位の科目が多いのが特徴である。1時限(50分)の授業が週2回で、半期(15週)行われて2単位と計算される。

$$1 \text{ 単位} = \text{授業: } 50 \text{ 分} \times 15 \text{ 週} + \text{自学自習(予習・復習・課題等): } 2 \text{ 時間} \times 15 \text{ 週}$$

授業科目を講義、演習、実技・実験・実習に区分し、整理すると次のようになる。

表 3-1-1 授業科目別学修時間

授業科目の区分	1単位の授業における学修時間
1) 講義科目	1単位=50分授業×週1回×15週
2) 演習科目	1単位=50分授業×週1回×15週 または1単位=50分授業×週2回×15週
3) 実技・実験・実習科目	1単位=50分授業×週2回×15週 または1単位=50分授業×週3回×15週
4) 卒業研究(論文、演奏・制作)	学修の成果を評価して、定められた単位を授与

この授業科目の単位認定に必要としている学修時間の基準(単位計算基準)に対して、担当教員が学会出張その他の理由で休講となり、学習内容の到達目標を確保されない場合には、「補講」としてその授業を補う措置を講じ、その基準維持に努めている。

一方、学生が欠席または遅刻等によって、単位計算基準に抵触するような事態の許容基準としては、「各授業ともに4分の3以上の出席(遅刻は3回で1回の欠席として扱う)」を条件とし、当該授業科目の単位認定に関わる試験等の受験資格要件としている。このように単位認定に至るまでの過程において適正な指導が行われている。

本学の授業時間9:00から18:50までの間に、50分授業で10分の休憩時間を挟んだ形で、10時限まで枠が設定されている。運用上、50分を連続して100分とすることもできるよう柔軟な構成になっている。

これらの各授業科目の単位計算方法及びその運用についての規程は、学則によることその他、本学学生要覧に記載されており、入学式後の学部別ガイダンス並びに新入生研修においても教務主任及び教務担当が必ず説明を行い、学生の周知に努めている。

### 【点検・評価】

新教育課程、カリキュラムを構成するにあたっては、各科目の単位設定等、そのすべてが学則に規定することのほか、学生要覧に規定し、これに基づいて指導に当たっている。いずれもが適切で妥当なものであると概ね評価している。

授業の種類によっては多くの予習、復習を求め、あるいは課題があり、1単位の重みという点では科目ごとで必ずしも一様ではないという問題もある。1単位当たりの基準に見合う予習や復習時間を実際に確保するために、授業内容や評価方法の検討をさらに行っていく必要がある。

単位制は授業時間外での学修も含めて単位を認定することが求められるが、実際は課外での

学修がどれだけ行われているか把握する体制が採られていないという問題もある。それぞれの科目について、その学修に要する総時間数を概算して学生に提示する等の方法により、学生に主体的な学修を促すことが考えられる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	授業時間外における学習時間を担保する仕組みを検討する。	2006～2008年度

### 本学 e-Learning システム 「Blackboard@Tamagawa」

本学では、インターネットを通じて配信されるコンテンツ(授業の資料等)を使って、いつでも、どこからでも繰り返し学ぶことができる「Blackboard@Tamagawa」を設置しており、教室における対面授業を補完している。このシステムはグループワーク、ディスカッション、課題提出等の機能を使つての教員や学生同士とのコラボレーションも容易で、これを利用した科目は年間 900 コースを超える。教員は学生の学修履歴を確認し、きめ細かい個別指導ができる。

#### D. 単位互換、単位認定等

##### a. 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

#### 【現状と特色】

本学は教育内容の充実に資するため、教育上有益であると認める場合、他大学等において授業科目を履修し修得した単位を、一定の範囲内(60 単位を超えない範囲)で自大学の単位とみなすことを学則に規定し、実際にそれに沿って実施している。

単位互換には、海外留学・研修によるものと他大学との単位互換・共同授業による 2 種がある。

#### (1) 海外留学・研修制度

本学の海外研修や留学は SAE (Study Abroad Experience) プログラムとして制度化され、本学と海外の受け入れ大学との間で結ばれた交流協力協定に基づき実施されている。この留学で修得した単位は、本学の授業科目の履修で修得したものとして認定される。なお、留学・研修期間は本学の修業年限に含められる。SAE プログラムは実施学部と学内の国際教育センターで計画され、全学の教務事項を検討する教務委員会及び全学の海外留学・研修プログラムの内容、期間を検討する国際教育推進委員会に上程される。そして最終的に大学部長会で承認を受けた上で実施される。

SAE プログラムにおける単位の認定基準は以下の通りである。

表 3-1-2 SAE プログラムの単位認定基準

		単位の認定基準
長期	海外留学	1) 半年間の留学プログラムについては、20 単位を上限に認定
		2) 1年間の留学プログラムについては、40 単位を上限に認定
短期	海外研修	3) 「海外特殊研究」等の 2 単位を認定
		4) 複数のプログラムに参加した場合は、在学中にすべてのプログラムによる認定単位が 60 単位を超えない範囲で認定
		5) 1)～4)において認定される単位は、他の制度に認定された本学以外の単位数と合わせて 60 単位を超えない範囲で認定。

なお、本学が実施している SAE プログラムは以下の通りである。

表 3-1-3 SAE プログラムの内容一覧

名称	場所	対象学部学科	期間	単位認定
アメリカ夏期語学研修	ダコタ州立大学	全学部	31 日間	2 単位 (海外特殊研究)
オーストラリア地域研究研修	メルボルン大学	全学部	24 日間	2 単位 (海外特殊研究)
学外実習	玉川大学カナダ・ナナイモ校地	農学部	16 日間	2 単位 (海外特殊研究)
ドイツ語研修	ヴェルツブルク	全学部	24 日間	2 単位 (海外特殊研究)
国際研究 A・B・C 研修	オーストラリア・アジア・欧米	経営学部	研修による	2 単位 (国際研究)
フランス EU スタディプログラム	ルーアン商工会議所附属 ESC Rouen グループ	全学部	24 日間	2 単位 (海外特殊研究)
米国タコマ コミュニティカレッジ短期研修	タコマ コミュニティカレッジ	全学部	28 日間	2 単位 (海外特殊研究)
カナダ・マラスピナ大学短期研修	マラスピナ大学	全学部	28 日間	2 単位 (海外特殊研究)
オーストラリアインターンシップ研修(都市コース)	シドニー	全学部	28 日間	4 単位 (海外特殊研究)
オーストラリアインターンシップ研修(リゾートコース)	ゴールドコースト	全学部	28 日間	4 単位 (海外特殊研究)
稲江高校日本語教育実習研修	台湾・稲江高級護理事業職業学校	文学部	15 日間	2 単位 (日本語教育実習)
エセックス大学留学	イギリス・エセックス大学	文学部国際言語文化学科・リベラルアーツ学科・経営学部	12ヶ月間	最大 40 単位
グルノーブル大学	フランス・グルノーブル第3大学	文学部国際言語文化学科・リベラルアーツ学科	6ヶ月間	最大 20 単位
マーシャル大学	アメリカ・マーシャル大学	教育学部・工学部・経営学部・文学部リベラルアーツ学科	7ヶ月間	最大 20 単位
ロンドン大学留学	イギリス・ロンドン大学ゴールドスミスカレッジ	芸術学部	8ヶ月間	最大 20 単位
ビクトリア大学留学	カナダ・ビクトリア大学	文学部国際言語文化学科・リベラルアーツ学科	7ヶ月間	最大 20 単位
ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン留学	イギリス・UCL	工学部・経営学部・文学部リベラルアーツ学科	6ヶ月間	最大 20 単位
マラスピナ大学留学	カナダ・マラスピナ大学	文学部国際言語文化学科・リベラルアーツ学科	7ヶ月間	最大 20 単位

全人教育デンマーク留学	インターナショナル アカデミー南フェン オレロップ	教育学部・経営学部・ 文学部リベラルアーツ 学科	7ヶ月間・ 13ヶ月間	最大 20 単位 または 40 単位
ウエストミンスター大学留学	イギリス・ウエストミン スター大学	経営学部・文学部リベラ ルアーツ学科	5ヶ月・ 1年間	最大 20 単位 または 40 単位
オレゴン大学インターン シッププログラム	オレゴン大学	教育学部	6ヶ月間	最大 20 単位

## (2) 他大学との単位互換・共同授業

学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的として、「首都圏西部大学単位互換協会」(以下、協会)に、設立当初の1999年4月から加入している。近隣の協会参加大学・短期大学に所属する学生が加盟校の授業科目並びに共同授業を相互に履修し、そこで取得した単位を所属する大学の単位として認定する制度である。現在は、本学を含め 31 大学・短期大学が加盟しており、2005 年度春学期は、30 大学・短期大学で派遣・受け入れが行われている。共同授業は 2001 年度に開設され、協定大学が連携して各大学の講師によるオムニバス形式の授業を実施している。この協定により、学生は、本学にない医学系(北里大学)、獣医学系(麻布大学)等の多様な科目を学習することができる。

2004 年度協会の単位互換において本学が提供した科目は 26 科目(55 単位)であり、実際に他大学の学生(14 人)が受講したのは 12 科目(27 単位)である。本学でこの単位互換を利用して単位を取得した学生は 10 人、科目数は 13 科目(26 単位)である。また共同授業に参加した本学の学生は 12 人である。

なお、協会では各学期の終了の際に参加大学や単位互換履修生にアンケートを実施し、その結果を公表しており、定期的に研究会や総会を実施している。ここでは問題点、運営方法等を検討し、改善を図っている。

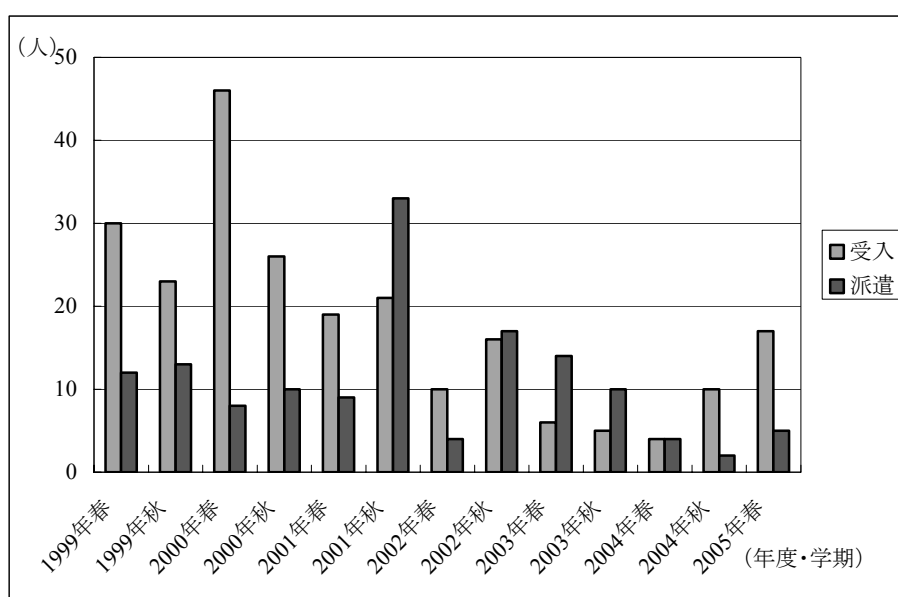


図 3-1-2 首都圏西部大学単位互換履修生受入・派遣状況

表 3-1-4 首都圏西部大学単位互換制度

		単 位 互 換	共 同 授 業
申	許 可 条 件	(1)学修継続条件(警告)や履修条件(進捗チェック)に一度も抵触していないこと (2)単位互換・共同授業で 10 単位を修得していないこと ※本学生は本学開講の単位互換科目は、単位互換科目として履修できない	
	時 期	第 2 セメスターから第 6 セメスター	
請	上 限 科 目 数	5 科目 (10 単位) まで	3 講座 (6 単位) まで
	1 セメスター当たり 上限科目数	2 科目	1 講座
単 位 認 定	時 期	受講したセメスターの翌セメスター (他大学の履修条件並びに単位認定の時期が異なるため)	
	取 扱 い	卒業要件単位に含め、自由選択科目の単位として認定 (学部・学科・学年によって異なる場合がある) ※GPA (Grade Point Average) 計算の対象に含める	

【点検・評価】

(1) 海外留学・研修制度

国内外の大学等と単位互換を実施することにより、本学に留まらない幅広い学修を認めることになり、意欲的な学生にとっては専門領域の知識をより深めることができると考える。

本学は海外提携大学が多く、国際教育センターが中心となり、短期、長期合わせて 20 余りのプログラムを展開しており、多彩な海外研修プログラムの中から適切なプログラムを選び参加して単位認定を受けることができることは最大のメリットと思われる。また、大学以外の教育施設等での学修に関する単位認定科目としての海外研修プログラム及びインターンシップは、セメスターの履修上限規定(20 単位)外科目であり、参加して単位認定を受けることができれば卒業要件の 124 単位に含めることができるので、比較的余裕を持った学修が可能になる。

海外長期留学プログラムに参加した学生は英語の運用能力と異文化理解において、かなり成長して復学している。現行の留学制度は歴史も長く、有効に機能していると評価できる。

(2) 他大学との単位互換・共同授業

国内の単位互換については、本学は首都圏西部大学単位互換制度の発足当初から協定会に加盟しており、提供科目の調整や派遣のガイダンスについても工夫している。当初は、興味が先行したためか受け入れ・派遣とも増加したが、その後は減少の一途をたどっている。特にここ 3~4 年、単位互換制度を利用する学生数が少なくなってきた。この現象にはかなり厳しいものがあり、他大学に行く学生、他大学から来る学生数にも同じことがいえる。

利用している学生の声を見ると、この制度の良さを認識しており、当然ながら単位互換制度を利用する学生はやる気もあり、積極的に学習意欲旺盛である。そのような学生にとっては、これらの制度は非常に有益であると思われる。本学の学生にも積極的に協定会加盟大学の優れた講義を受講できるような機会を与える必要がある。例えば、本協定に基づき農学部学生が過去数年の間に履修した科目のうち「伴侶動物学」「家畜応用衛生学」「野生動物保全学」等は、本学部ではカ

バーできない範囲の科目である。学生たちが農学部の開講科目にプラス・アルファとして単位互換制度を利用し、自己の将来の目標に向けた学習に取り組んでいるのではないかと考えている。

しかしながら、実際には、自大学の時間割の都合や協定大学・短期大学等への移動時間等の物理的な障害が存在することも事実である。工学部の学生の場合、実験実習科目等専門科目の受講時限数や課題に取り組む時間も要する 경우가多く、本制度を容易に利用し難い事実があり、ガイダンスには多くの出席者がいるが、先にあげた問題が大きいのしかかり、受講を断念してしまう。「共同授業」の開設は大変評価できるが、まだまだ情報がタイムリーに伝わっていないことにより、受講者増にはつながっていない。協定校との連携を図り、より多くの学生が受講できるシステムを構築する必要がある。

協定会ではアンケートを実施していることにより、学生が求めていることが把握でき、業務の改善が可能となる。今後とも、本制度に対応する本学当該部処を通じて、より有効な活用・運用に向けての提案・問題提起を行うことが重要であると考えている。当該科目の選定は各大学に任されており、授業回数、総授業時間、出欠席の取扱いも各大学の規程に従って行われている。また、単位の認定と成績評価についても各担当教員の裁量によるものであること、さらに、共同授業では、各大学講師によるオムニバス形式であり、授業ごとにレポート課題の提示や小テストが行われることは実質的になく、成績評価の根拠がほぼ出欠席の状況に限られること等、改善の余地があるように思われる。

さらに、本制度に基づいて実施される授業は土曜日に開講されており、本学においては、土曜日に各種の研修行事等が設定される場合があること、また、本制度に基づく授業科目の単位が履修上限外であり、履修する学生が個々の目的や能力に応じて履修計画を立てる必要があること等から、事前に担任教員や教務担当教員等による十分な指導が必要であろう。

歴史が浅いせいもあり、この制度が学生の中に十分に浸透しているとはいえない。学内に周知徹底させることが今後の重点課題となる。掲示にて学生に伝達されているが、さらに広く学生に知らしめ、本制度の活用を進める必要もあろう。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	アンケート調査の検証(全学)	各学期のアンケートを検証し、問題点や要望等を抽出する(継続)。
2.	提供科目の時間割の検討(全学)	提供科目の時間割を検証し、曜日・時限の検証を行う(継続)。
3.	「遠隔授業」のための環境を整備(全学)	共同授業・提携講座の開設のための準備として、インフラを整える(～2007年度)。

首都圏西部大学単位互換制度については、毎学期終了時に行っているアンケートを検証し、問題点や要望等を抽出する。次に、提供科目の時間割を検証し、受け入れやすい曜日・時限の検証を行う。曜日・時間ばかりでなく、「遠隔授業」等の方法論も検討する。そのためには、「遠隔授業」が可能となるように、インフラを整備すると同時に共同授業・提携講座の内容を検討し、開設する。情報システムの構築に向けて、各大学の連携をさらに強化することが肝要である。



**b. 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性**

**【現状と特色】**

本学学則第17条、第18条に基づき、学生が短期大学または高等専門学校の特攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修についても、本学が教育上有益であると認めるときは、本学における授業科目の履修とみなして単位を与える。本学入学前に学生が大学または短期大学において修得した単位、いわゆる既修得単位についても同様に、本学が教育上有益であると認めるときは、本学において履修修得した単位として認定する。

単位の認定は、前述の大学以外の教育施設等での学修による単位と入学前の既修得単位及び本学の海外留学制度によって修得した単位が合計で60単位を超えない範囲で行う。

本学入学以前に他大学等で修得した科目の認定について、成績証明書の提出と併せて本人の申し出に基づき、本学が教育上有益であると認める場合に限り、教授会が本学における授業科目の履修により修得したもとして単位を認定する。これらの認定については、学生の所属や受け入れ先である学部教授会が行う。

入学後の履修科目については、当該学部の教授会で決定される。実際の履修指導は、教務主任・教務担当の教員によって行われる。

(1) コア・言語表現科目群の科目履修免除制度

コア科目のうち、言語表現科目群の語学科目について英語検定、TOEFL、TOEIC等の取得級並びに得点により、証明書の添付を以って4単位を上限として認定する。この単位は、申請した学期で単位認定し、学期の履修上限単位に含めない。また、コア科目の単位として卒業要件に含め、認定評価は「A」とし、GPA(Grade Point Average)に加算する。

表 3-1-5 コア・言語表現科目群の科目履修免除制度

科目分野	科目名	認定基準
英語	総合英語 IA 総合英語 IB	英語検定 2 級 TOEFL (PBT: Paper-based Test) 450 点、 TOEFL (CBT: Computer-based Test) 133 点、 TOEIC (PBT) 470 点、CASEC 450 点
	総合英語 IIA 総合英語 IIB	TOEFL (PBT) 480 点、TOEFL (CBT) 157 点、 TOEIC 530 点
	英語コミュニケーション I 英語コミュニケーション II	TOEFL (PBT) 500 点、TOEFL (CBT) 173 点、 TOEIC 600 点
ドイツ語	ドイツ語初級 I ドイツ語初級 II	ドイツ語検定 3 級 及びこれに準ずる検定試験等のレベルで本学が認めるもの
	フランス語	フランス語初級 I フランス語初級 II
スペイン語	スペイン語初級 I スペイン語初級 II	スペイン語検定 6 級 DELE 入門 及びこれに準ずる検定試験等のレベルで本学が認めるもの

中国語	中国語初級 I	中国語検定試験準 4 級 漢語水平考試 1 級 及びこれに準ずる検定試験等のレベルで本学が認めるもの
	中国語初級 II	中国語検定試験 4 級 漢語水平考試 2 級 及びこれに準ずる検定試験等のレベルで本学が認めるもの

※ ただし、(1) 文学部国際言語文化学科及び経営学部国際経営学科、(2) 履修免除となる科目を既に修得している場合、(3) スコア等の証明書が申請日の時点で発行日から 2 年以上経過している場合を除く。

## (2) 編入学

### [3 年次に編入した場合]

本学入学前に修得した単位のうち、62 単位を上限に本学の 1・2 年次に修得したものと認定する。編入後の 3・4 年次で履修すべき科目を中心に 62 単位以上を取得すれば卒業要件を満たすことになるが、学部によっては導入科目群や発展科目群あるいはコア科目群等、下位セメスターの科目履修を卒業要件とする場合があり、各教務担当教員が履修登録前に必ず指導するようにしている。

### [2 年次に編入した場合]

本学入学前に修得した単位のうち、60 単位を上限に本学の 1 年次に修得したものと認定する。既修得単位の内容によっては、2 年次の科目も認定されることもあるが、認定方法や認定される科目・単位数は、編入した学部学科と当該学生の履修状況により一律でない。従って、履修登録にあたっては各教務担当教員がきめ細かく指導するようにしている。

表 3-1-6 他大学で修得した科目の単位認定・編入学

		入学以前に他大学等で 修得した科目の単位認定	2 年次編入の 単位認定	3 年次編入の 単位認定
申 請	時 期	入学年度の最初のセメスターのみ	申請の必要なし	
	方 法	申請書類と大学等の成績証明書を 指定窓口に提出		
単 位 認 定	時 期	申請したセメスター	編入したセメスター	
	取扱い	(1) 卒業要件に含める (2) 単位の認定のみとなり、成績評価(S・A・B・C)はつかない (3) GPA 計算の対象外 (4) セメスターの履修上限単位には含めない		
	認 定 単 位 数	上限 60 単位 (一律ではない)	上限 60 単位 (一律ではない)	上限 62 単位 (一律ではない)
		(一括認定の場合は授業科目の特定は行わない)		

4 年次に進級するためには、3 年終了時までには総単位数 102 単位の取得が義務付けられているため、編入生は 3 年次の春学期及び秋学期に、それぞれの上限 20 単位をすべて取得しなければならない。この点については、編入学時に各学科の教務担当教員が個々の学生を対象とした履修指導を行い、3 年次履修科目の確実な学習と枠外科目の積極的な履修を指導している。それ以前の編入学の募集段階、あるいは編入学が決まった段階からのきめ細かい情報提供や履修指導等の実施も重視している。

【点検・評価】

コア・言語表現科目群の科目履修免除制度に関して、語学科目については全学での認定に基づき検定等により単位認定を行っており、毎年数人の学生が該当している。語学のレベルは各自の習得状況に応じて差が大きいため有効である。現在は言語科目に限られているが、今後は、情報リテラシー等のスキル科目についても科目履修免除を検討する。

編入学については教務主任、教務担当、担任教員により、きめ細かな履修指導が行われている。単位認定についても、上述の通り適切に行われている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	言語科目以外についても検定等で認定できる科目を設ける。	どのような検定で科目の履修と同じ学修が得られるかを検討し、認定していく。

**c. 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合**

【現状と特色】

卒業所要総単位数は124単位であり、自大学においてすべて修得することを基本としている。ただし、学生の履修の幅を広げ、充実した学修を可能とするために、学外での学修についても本学が有益と認めたものについては合計で60単位(卒業所要総単位数に占める割合は48.4%)を上限に単位の認定を行い、卒業所要総単位数に含めることができる。

また、本学では所属学科以外の他学部・他学科の学科科目群、コア科目群の履修を認めており、そこで修得した単位は、卒業要件の124単位の一部として認定している。認定の単位数は学部・学科によって異なり、10単位(卒業所要単位数の8.1%)から43単位(卒業所要単位数の34.7%)の幅がある。以下にその一覧を示す。

表 3-1-7 他学部他学科受講可能科目の認定単位数(学科別)

学部	学 科	認定単位数
文学部	人間学科	10 単位(任意)
	国際言語文化学科	20 単位(任意)
	リベラルアーツ学科	26 単位(任意)
農学部	生物資源学科	34 単位(任意)
	生物環境システム学科	36 単位(任意)
	生命化学科	28 単位(任意)
工学部	機械システム学科	35 単位(任意)
	知能情報システム学科	23 単位(任意)
	メディアネットワーク学科	28 単位(任意)
	マネジメントサイエンス学科	23 単位(任意)

学 部 経 営	国際経営学科	10 単位(任意)
学 部 教 育	教育学科	22 単位(任意)
	乳幼児発達学科	
学 部 芸 術	パフォーマンス・アーツ学科	43 単位(任意)
	ビジュアル・アーツ学科	

### 【点検・評価】

他大学との単位互換・共同授業で認定を受けられる単位数は上限を設け 10 単位としており、卒業所要総単位数に占める割合は 8.1%に過ぎない。大学以外の教育施設等での学修についても語学に限り認定単位の上限は 4 単位であり、卒業所要総単位数に占める割合は 3.2%に過ぎない。海外留学による認定単位は、複数のプログラムに参加した場合でも上限 60 単位である。卒業所要総単位数に占める割合は、48.4%と高いが、各学部・学科の教育目標に沿った形で海外留学のプログラムが構築されているため、特に学修上の支障はない。

他学部・他学科の開講科目の受講については、学生個々の志向・視点の多様性に対応するシステムとしては評価する。しかし、一方で無計画に選択するなど学修の統一性を欠くようなことのないよう入念な指導が必要と考えている。

## E. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

### a. 社会人学生、外国人留学生、帰国者に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

#### 【現状と特色】

大学全体にわたって社会人学生、外国人留学生、帰国者は極めて少ない(「大学基礎データ(表 16)」参照)。社会人学生については、社会人入試を実施しているが、応募者は低調である。帰国者についても帰国者入試を行っているが応募者は少ない。

これらの学生に対して教育課程編成上、教育指導上、特別な配慮は一律には行っていない。学級担任、教務担当、教務主任、授業担当者等が個別に対応しているのが現状である。なお、学部・学科によっては次のような対応をしているところもある。

文学部国際言語文化学科では、帰国者のうち、特に外国語運用能力が優れたものに対しては、習熟度別クラスにおけるクラス配置の対応や、上級授業への履修指導を行っている。発展科目や専攻科目の履修上の自由度が高いために、社会人学生や帰国者等の場合にもそれぞれがこれまで学修してきた教育研究上の背景や、学修目的に沿って履修が可能になっている。

同じく文学部リベラルアーツ学科では、台湾からの短期留学生を受け入れており、彼らに対する日本語教育は国際教育センターが外部に委託した日本語教師によって日本語能力テスト1級取得を目指した授業を行っている。その他、学科に所属する国語の兼任講師の資格を持ったチューターが、留学生に対し授業やレポート作成のアシストをしている。

【点検・評価】

社会人学生、外国人学生、帰国者の受け入れについては、これまで学級担任や教務担当、学生担当教員による個別の対応で十分であり、制度上の特別な措置は必要なかった。しかし、これはこうした学生が少ないことで支障がなかったと考えられる。

今後、社会人学生、外国人学生、帰国者の積極的な受け入れを検討しなければならない。より多くの学生を確保するためには、受け入れ体制を充実させ、そういった学生が魅力を感じる教育課程や教育指導方法を準備してPRすることが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	社会人学生、外国人学生、帰国者の受け入れ体制の検証	特別な受け入れ体制やシステムの必要性の検証、既存の学生サポート体制との整合性の検証を進める。

これまでの社会人学生、外国人学生、帰国者の受け入れ実績数が少ない結果となっている要因を検証し、受け入れ増加に向けたサポート体制の内容、既存のシステムとの整合性等について、制度の必要性や導入効果も含めて検証する。

F. 生涯学習への対応

a. 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状と特色】

本学は「12の教育信条」に「自学自律」を掲げ、「学ぶものには、自ら希求し、思考し、創造し、自ら体得せんとする姿勢なくしては何事も成就しない」という、主体的に学びとることの重要を説いている。ともすると情報過多の渦に巻き込まれてしまいかねない現代において必要とされているのは、所有する知識の量ではなく、自らが知識を求めていく能力であり、これこそが生涯継続して学習していかなければならない時代に必要な心構えであると教えている。

特に、創立者は「進みつつある教師のみ、他人を教うる権利あり」と教育に携わる者の不断の向上心についても唱道した。教師はあらゆる職業に誇りを持てる人材を養成する職業であり、「人を育てよう」「相手を高めよう」とするならば、たえず「高度の自己」「考える自己」が不可欠と喝破した。この人間修行は全人に通じ、教師自らが全人の道を率先して歩むものである。全人教育は終わりなき理想の追求であり、今なお教員間では自戒を込めて語られている。

その精神をまさに具現化した組織として通信教育部と継続学習センターを設置し、生涯学者を支援している。特に、通信教育部は1950年の開設当初から小学校教員養成の分野で大きな役割を担ってきたことは前述の通りである。さらに1995年には、社会の成熟化に伴い、生涯学習への関心が高まってきたことを受けて継続学習センターが発足した。加速するグローバリゼーションが絶えず新たな知識や技術、情報を習得する必要性を迫っているという社会情勢が背景にある。大学教育を修了して業務に就いた人材も、不断の自己啓発を心がけることで新たな能力をさらに身に

付けることを求められる時代に、その要請を引き受けるものである。

本学では通信教育以外に、現在、主に次の2点で生涯学習に対応している。

#### (1) 科目等履修生・聴講生・研究生制度(詳細は p.4-33 参照)

科目等履修生制度は、学部卒業後に資格が必要となった本校卒業生の単位充足のための制度として定着しており、一定の効果を上げている。以前は受講目的を教育職員免許状取得に制限していたが、資格・学位の取得や自己研修についても受講を認めるよう緩和策を講じたが、その直後は受講者が一時的に増えたものの、再び減少に転じている。

聴講生及び研究生の受講目的は自己研修であり、受講者数は少数ながら安定している。

表 3-1-8 科目等履修生・聴講生・研究生の受け入れ状況

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
科目等履修生	29人	38人	34人	25人	19人
聴講生	8人	7人	3人	5人	5人
研究生	8人	7人	8人	3人	4人

出所：指定統計調査 2005 p.58-60、p.66、p.69

#### (2) 公開講座(詳細は p.9-2～9-4 参照)

6学部15学科を擁する総合大学としての特色を活かし、それぞれの学部・学科がその多岐にわたる研究分野における教育活動の一環として、積極的に多彩な講座を設置している。講座の企画・運営は、継続学習センターが主体となって推進・実施している。講座は受講目的によって、資格取得を目的とする資格関連講座、スキルの獲得を目的とする実技・芸術関連講座、趣味・教養を目的とする一般教養・教育講座に大別され、幅広い層に生涯学習の機会を提供している。加えてアクセスの便が良いこともあり、2004年度の受講者は1万人に迫っている。

表 3-1-9 開講講座数、受講者数及び構成比の推移

	2002年度		2003年度		2004年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
資格関連講座	70 (26.3%)	1,701人 (20.9%)	71 (26.1%)	1,500人 (16.8%)	74 (26.1%)	1,637人 (16.5%)
実技実習・芸術関連講座	121 (45.5%)	3,967人 (48.9%)	126 (46.3%)	3,823人 (42.9%)	149 (52.5%)	6,388人 (64.5%)
一般教養・教育講座	25 (9.4%)	817人 (10.1%)	29 (10.7%)	1,029人 (11.5%)	20 (7.0%)	781人 (7.9%)
その他	50 (18.8%)	1,635人 (20.1%)	46 (16.9%)	2,565人 (28.8%)	41 (14.4%)	1,105人 (11.1%)
計	266	8,120人	272	8,917人	284	9,911人
1講座の平均受講者数	30.5人		32.8人		34.9人	

出所：指定統計調査 2005 p.274

【点検・評価】

現状の科目等履修生・聴講生・研究生制度、公開講座に関しては、今後とも受講者数や講座数等推移を引き続き調査する必要があるが、現状においては概ね適切であると判断する。ただし、科目等履修生が減少していることについては、その原因を明らかにする必要がある。まずは、学生に生涯学習の重要性を理解させ、実践させるように指導していくことを打開の緒としたい。

公開講座については、学部・学科の特色を活かした講座をさらに開発し、潜在ニーズに応えるとともに、運営法にも検討を加える必要がある。人気の高い芸術系の講座は、さらに演劇、舞踊系の講座を追加するなど工夫したい。

ビジネス系の講座の開講に関して、都心での展開も考慮しつつ、受講者のニーズを探る必要がある。併せて、社会人入学制度の受け入れが少ないことに対する改善策を講じる。

また、教育現場における教員の質が問われる現状を鑑みて、教員のあるべき理想像の具現化を期して、向上心あふれる教員に対してはその生涯継続する学習に寄与していきたい。まずは農学部卒業の理科教員を対象のリカレント講座を設けたい。特に近年、理科教育の重要性が挙げられており、実験教材や実験方法等について農学部独自の研究に関する材料や方法を紹介し、理科教育現場に還元してもらうことを目的として考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	科目等履修生の充実	検討中。
2.	継続学習センターの科目増設	必要に応じて行っていく。
3.	継続学習センターでの教育の場を都心へ展開することを考える	経営学部関連の生涯教育を進めるためには、場所の問題と夜間展開を考える必要がある。これは大学院の展開と結び付けて行う必要がある。
4.	演劇、舞踊系の講座開設	演劇、舞踊系教員との話し合いを行う。
5.	理科教員のためのリカレント講座(農学部)	夏期休暇中等を利用し、実施する。

G. 厳格な成績評価の仕組み

a. 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状と特色】

1995年度入学生より、履修できる科目合計単位数は各セメスター20単位以内としている。これは、卒業に必要な総単位数124単位にすると、年間では平均して31単位となるが、各セメスターの不合格科目を考慮して、年間40単位、各セメスター20単位を上限としたものである。各人が1週間に授業を受講して学修するには限界があるため、上限を超えて登録することは認められていないが、この範囲に含めない科目もある。上限20単位に含めないものとしては、平常授業期間外に集中的に開講され、翌セメスターに単位認定が行われる科目、教育職員免許状・資格に係わる実

習単位、首都圏西部大学単位互換制度及び共同授業の単位、コア・言語表現科目群の科目履修免除制度で認定された科目等がある。

#### 【点検・評価】

上限単位の設定によって履修登録科目数が制限され、大学設置基準で定められた授業時間外に必要な学習等の時間を確保する体制を整備することができた。また、学生にはシラバス等を利用し、4年間の履修計画をきちんと立てるよう指導している。

現状では、4年間で160単位の履修が可能であるが、卒業時に取得している単位数としては、教員免許や各種資格取得者を除けば、大半が130単位前後となっている。また、上限設定が一律であり、成績優秀者に対して上限を超えての履修を認めるなどの配慮がなされていない。このような状況から、各セメスターや成績優秀者の上限単位数の設定を見直す必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	上限単位の見直し	現行の20単位が妥当であるか検討する(～2007年度)。
2.	成績優秀者に対する配慮	上限単位を超えての履修を認める制度の検討を行う(～2007年度)。

### b. 成績評価法、成績評価基準の適切性

#### 【現状と特色】

成績評価の方法については、授業科目担当者が科目ごとに定めて、その到達目標をシラバスに掲載している。具体的には、定期試験、小テスト、レポート、授業における課題の発表等の項目を挙げ、評価の割合や評価のあり方について掲載している。また、授業には毎時間必ず出席しなければならないが、その出席回数が授業回数の4分の3に満たない場合は、定期試験の受験(レポート提出含む)が認められず、単位は認定されないことになっている。

評価基準については全学統一の定義を設けて、次の通り学生に開示している。

表 3-1-10 評価基準

評価	点数	評価の定義
S	100～90点	当該科目の到達目標の内容をほぼ完全に修得し、かつ応用する力が付いていると認められる。
A	89～80点	当該科目の到達目標の内容を十分に理解し修得したものと認められる。
B	79～70点	当該科目の到達目標の基幹部分は理解し修得したものと認められる。
C	69～60点	当該科目の到達目標のうち、最低限の理解は得られたものと認められる。
F	59～0点	当該科目の到達目標に及ばない。
P	合格	
認	認定	



成績評価の方法・評価基準については、シラバスや学生要覧に掲載しており、透明性や統一感、公平性が学生や教員、さらには保証人にも広く認識されている。また、出席を重要視しているため、規定以上授業に出席しないと定期試験の受験(レポート提出含む)が認められないことも周知徹底されている。

**【点検・評価】**

シラバスや学生要覧に成績評価方法や評価基準が開示されており、学生の成績評価の方法に対する不信感が解消され、評価の定義も明確となっている。

評価基準は全学的に統一されており、評価の定義が標準化されているため適切に行われていると判断できる。

他方、実際の成績評価の方法は教員に委ねられているため、不透明感は完全には拭えない。ただし、不合格科目に対しては成績確認制度を設けている。

**c. 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況**

**【現状と特色】**

成績評価を行うために、シラバスに到達目標を記載し、かつ、それらの習熟度別に評価の定義をしており、公正でかつ厳格に評価が行われるようにしている。また、成績を保証人・学生に通知している。なお不合格科目については、その理由を学生が確認できる制度を設けている。

成績訂正については教授会等に報告し、状況を把握している。特に判定終了後に訂正が生じた場合は、教授会等で当該教員に対して厳重注意を与える。

**【点検・評価】**

評価基準に関する事項がシラバスや学生要覧に明確になっており、特に問題はないと思われる。しかし、成績評価をつけることは、教員に委ねられているため、評価の公平さと厳密さについては疑問が残る。検証機関も現時点では存在しない。このため成績評価が妥当であるか、検証する仕組みを作る必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	成績評価の検証	成績評価を定期的に検証する組織の設置を検討する(～2007年度)。
2.	成績確認制度の見直し	成績を認定した科目を対象とする(～2007年度)。

評価基準が統一されていても評価方法が教員に委ねられている以上、不透明感は拭えないため、科目の種類等によって評価方法を統一する。

次に、成績評価委員会を設置し、絶えず検証することを検討する。また、成績確認制度につい

では、不合格科目だけでなく、成績を認定した科目についても実施できるように見直しをする。

#### d. 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

##### 【現状と特色】

学生の質を検証・確保するために履修登録の上限を設けて、4年間にわたってゆとりを持って学修に取り組むようにしており、下位学年の内に単位を多く修得しないよう指導している。そして各セメスターには学習継続条件を、学年末には進捗チェックを設けており、学習の到達度を重視している。

学習継続条件とは、履修登録単位数に対する修得単位の割合により学修状況の確認を行うものである。各セメスターの履修登録単位数の65%以上の単位を修得することとしており、条件を満たしていない場合は「警告」となる。「警告」は3回受けると退学処分となる。学部によっては「注意」という別の条件を加えている。

進捗チェックとは、各学部・学科の専門必修科目修得単位数及び累積単位数の複合による条件を勘案した履修科目制限制度である。学部により異なるが、学年末に規定の条件を満たさない場合は、翌セメスターの履修が大幅に制限され同学年に留まる場合がある。

さらに一部の学部では、進捗チェックと卒業条件に一定のGPAポイントを課しており、さらなる質の向上・確保をしている。

##### 【点検・評価】

全学的には学習継続条件を設定し、さらには学部・学科ごとに進捗チェックを実施している。修得単位数によっては、「警告」や同じ学年に留める等処置を施し、卒業までの各段階で学習の到達度を検証し、学生の質を確保する努力をしている。また、進捗チェックの他に卒業条件にGPAを課している学部・学科があり、一定以上の質を確保しなければ、卒業または次に進むことができないことから、適切な方法で質を担保しているといえる。

何より、学生に何を求めているのか、学生の質を確保するのに現行の学習継続条件・進捗チェック条件・卒業条件が適切かどうかの根本的な問い直しも求められている。

## H. 教育改善への組織的な取り組み

- a. 学生による授業評価の活用状況
- b. FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

##### 【現状と特色】

本学における「学生による授業評価」は、1999年度に文学部外国語学科の教員有志が実施し、その報告書をWeb上で公開したのが始まりである。2000年度秋学期からは工学部で「学生による授業評価」を試行的に実施し、組織的な活動へと発展した。現在では、その工学部が推進的な役割を果たす形で文学部、農学部、経営学部、芸術学部が実施しており、学部によっては結果の公

表も行っている。

このように、学生による授業評価やその他教員の研修会など本学におけるFD活動は学部を中心に活動を展開してきた。しかし、学部の活動として限界があるものや、全学的な観点から取り組むべき事項等を取り扱う組織が必要となり、2002年4月より暫定的な大学FD委員会を発足させた。各学部の活動を尊重しつつ、協力を得ながら具体的な活動をはじめ、2003年4月より大学FD委員会として正式に規定された。本委員会は、大学教員の教育研究活動の向上・能力開発に関して恒常的に検討を行い、その質的充実を図ることを目的とし、1)玉川の教育理念を実現する、2)大学大衆化時代に対応する、3)本学の優位性を確保する、4)21世紀の玉川教育を支える教員を育成する、という具体的な目標を定めている。

大学FD委員会と各学部FD委員会との関係を以下の通り整理してみた。

表 3-1-11 FD活動組織

区分	大学FD委員会	各学部の部会(FD委員会)
委員会の目的	1. 全学にまたがる教育活動の改善について審議・研究し、その啓蒙活動・広報活動・環境整備などを行う。 2. 全学的な視野でFDに係る調査・研究・審議を行い、各学部の教育改善活動が組織的に活発に実施されるよう支援する。	1. 教育改善活動を組織的に推進するための方策を審議する。 2. 学部長の指示に基づき教育改善活動を実施する。
具体的な活動内容	1. FDに関する啓蒙活動 (冊子等の作成、講演会、広報誌等の作成) 2. 教員の職責に係る啓蒙活動 3. 教授方法の研修会(プレゼンテーション研修会) 4. 教員の教育活動に関する総合的評価方法の検討 5. 新任教員の研修 6. 学外の教員研修会等への教員派遣(参加) 7. コア科目の学生による授業評価の実施 8. 全学をまとめたFD活動報告書の作成	(学部での活動例) 1. 学生による授業評価(学部で実施) 2. 学部独自のFD広報誌の作成 3. 授業評価報告書の作成 4. 新任教員への学部教育ガイダンス 5. シラバスの検証 6. 研究授業の実施

出所：2002年度ファカルティ・ディベロップメント活動報告書

大学FD委員会で出された実施案は各学部教授会、大学部長会に諮り、実施に向けての検討を進めることになる。各学部の状況はそれぞれの点検項目で述べているので、ここでは大学全体で行っている状況を述べると、大学全教員を対象としたFD講演会の開催、年間5回のプレゼンテーション研修の実施、コア科目の学生による授業評価の実施及び結果の公表、2日間に及ぶ新任教員研修の開催などがある。

【点検・評価】

コア科目群に関する学生による授業評価の活用法としては、集計結果を科目担当者にフィード

バックし、授業方法の改善に役立てる他、とりまとめて5つの科目群ごとにグラフにするなど資料にしてコア科目群の科目検討に使用する等している。また、アンケートの結果として全体及び分野集計の平均値を出す等、見やすく工夫し、学内にホームページで公表したことは評価できる。

大学FD講演会では全専任教員が人材育成の重要性、社会人に必要な基礎能力、教育機関に求められていること、私立大学に期待されていること等、大学が取り組むべき課題を再認識する機会となり、その効果は大きい。プレゼンテーション研修では、特に教員によるディスカッション内容が充実し、これらを通じて教員間に相互理解が深まり、FD活動への意欲も向上している。さらに、改善への提案に結び付くような具体的な意見が出てきたことが成果として挙げられる。新任教員研修会では開催後のアンケートにおいて、「研修内容が充実していた」「教材が分かりやすかった」「講師の説明が分かりやすかった」などの回答を得たことから、本研修会の目的を達成できたと評価している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

教員相互の授業参観や研究会が全学的規模で開催されておらず、2005年度の秋学期から開催できるように進めてはいるが、まずは実施例を増やしていく。

## I. 教職課程

### a. 課程認定を受けている各学科・研究科等とカリキュラムとの適切性

#### 【現状と特色】

総合大学ならではの広範囲にわたる教育職員免許状(以下「教員免許状」)の取得が可能で、学部によっては、一学科で複数の教員免許状の取得ができるようカリキュラムに配慮すると同時に、教職課程受講に条件を課して学生の質の確保を図る。

本学で取得できる教員免許状の種類は下記の表 3-1-12 及び表 3-1-13 の通りであり、すべての学部・学科及びすべての大学院研究科・専攻において当該教科の教員免許状の取得が可能となっている。学校種の異なる他教科の教員免許状の取得が可能であり、学部によっては一学科で複数の教員免許状の取得が可能となっている。

また、教職科目については、各学部の専門科目の履修に影響の少ない時間帯に開講しているため、教員免許状の取得を希望する学生に不利益にならないように考慮している。その教職に関する科目については、教員養成を主たる目的とした教育学部教育学科で開設し、他学部共通としても開設していることが大きな特色となっている。ただし、教職課程を受講するにあたっては、教職課程履修規程に定められた事項の厳守を要求し、質の確保を図っている。教職課程を受講するにあたってのガイダンスを実施し、教職課程委員会の審議を経て承認された学生のみ受講が許可される。その後は教職課程履修規程に基づく条件を充足していかなないと、教職課程の受講を継続することはできない。

表3-1-12 本学で取得できる教員免許状の種類

学部	学科	免許状の種類	教科
文学部	人間学科	中学校教諭1種免許状	社会
		高等学校教諭1種免許状	公民
	国際言語文化学科	中学校教諭1種免許状	英語・ドイツ語・フランス語
		高等学校教諭1種免許状	英語・ドイツ語・フランス語
	リベラルアーツ学科	中学校教諭1種免許状	国語
		高等学校教諭1種免許状	国語
農学部	生物資源学科	中学校教諭1種免許状	理科
		高等学校教諭1種免許状	理科・農業
	生物環境システム学科	中学校教諭1種免許状	理科
		高等学校教諭1種免許状	理科・農業
	生命化学科	中学校教諭1種免許状	理科
		高等学校教諭1種免許状	理科
工学部	機械システム学科	高等学校教諭1種免許状	工業
	知能情報システム学科	高等学校教諭1種免許状	工業
	メディアネットワーク学科	中学校教諭1種免許状	数学
		高等学校教諭1種免許状	数学・情報
	マネジメントサイエンス学科	中学校教諭1種免許状	数学
		高等学校教諭1種免許状	数学
経営学部	国際経営学科	中学校教諭1種免許状	英語
		高等学校教諭1種免許状	英語・商業
教育学部	教育学科	幼稚園教諭1種免許状	
		小学校教諭1種免許状	
		中学校教諭1種免許状	社会・保健体育
		高等学校教諭1種免許状	公民・保健体育
	乳幼児発達学科	幼稚園教諭1種免許状	
芸術学部	パフォーマンス・アーツ学科	中学校教諭1種免許状	音楽
		高等学校教諭1種免許状	音楽
	ビジュアル・アーツ学科	中学校教諭1種免許状	美術
		高等学校教諭1種免許状	美術・工芸

表 3-1-13 大学院で修得できる教員免許状の種類

研究科	専攻	免許状の種類	教科
文学研究科	教育学専攻	幼稚園教諭専修免許状	—
		小学校教諭専修免許状	—
		中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	英文学専攻	中学校教諭専修免許状	英語
		高等学校教諭専修免許状	英語
農学研究科	資源生物学専攻	高等学校教諭専修免許状	農業
工学研究科	機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	電子情報工学専攻		
マネジメント研究科	マネジメント専攻	高等学校教諭専修免許状	商業

## 【点検・評価】

全学部・全研究科で当該教科の教員免許状が取得できることは、教職に就く学生にとっては大変有利となる。履修の際は、各セメスターにおける履修登録上限と定めている 20 単位が課されているものの、教育実習等一部の科目は履修登録上限対象外科目として設定されているため、不利にならないよう配慮されている。

ただし、希望者全員に教職課程の受講を許可しているわけではなく、各学部によって条件を設定し、教員としての資質能力を身に付けられるようにカリキュラムが構成されている。ここでの課題は、受講許可した学生がその時代に求められている教師像に合っているかの判断が難しいこと、教職課程履修規程に抵触した学生は教職課程の受講を継続することができないこと、教職課程履修規程についての条件の見直しがされていないこと、の3点を挙げるができる。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	求められる教師像の検証	時代や地域における求められる教師の資質等を検証する(～2007年度)。
2.	教職課程履修規程の見直し	求められる教師像の検証結果より、教職課程履修規程の見直しを継続的に実施する(2007年度～)。

時代や地域における求められている教師の資質等を検証し、本学が掲げている教師像とこれを

比較し、相違点を検証する。次に、その結果から教職課程履修規程の見直しを行う。これについては、継続的に実施していく。

## b. 大学としての教員養成における取組

### 【現状と特色】

「教育の玉川」といわれる本学から送り出すのに相応しい全人格的な人材を養成するために、4年間の学修課程を通じて責任ある授業運営と厳格な成績評価を実施し、卒業時における学生の質の確保を図る。

本学の教職課程は各学部・学科にそれぞれ設置され、教職課程全般に関する連絡調整等を行う組織として、教職課程委員会(構成員は教学部長、教育学部教務主任、各学部の教職担当教員15人)が置かれている。教職課程のカリキュラムの編成と指導上の諸課題について審議している。

教職課程のプログラムは、1年次の教職課程受講ガイダンス、2年次における介護等の体験、3年次の教育実習事前指導、4年次における教育実習(現場実習・事後指導)で構成される。さらに2002年度の学部改組を契機にカリキュラムの全面改定を行い、教育ボランティア制度(教育学部では特に「サービス・ラーニング A・B・C」(各2)として単位認定)が導入された。

1年次の教職課程受講のガイダンスは、学部・学科の教職担当教員を中心に、4年間の教職課程全体の流れと単位取得方法等の説明を、第1 Semesterから第2 Semesterにかけて数回に分けて実施し、きめ細かい教職指導体制を採っている。

2年次の「介護等の体験」は、特殊教育諸学校(盲・ろう・養護学校)で2日間、社会福祉施設で5日間の合計7日間の現場体験と、事前・事後指導により構成されている。教育学部はこの科目を単位化(2単位、科目名「教職演習I」、この科目は「教科又は教職に関する科目」でもある)しており、他の学部は教員免許取得の必須条件としている。実施先の地域は、東京都と神奈川県である。

「介護等の体験」の事前指導時間については、単位化されていない学科では100分×2~3回、単位化している学科は100分×10回実施し、また外来講師を招聘する等、指導内容の充実を図っている。責任ある実習指導のために、受け入れ学校及び社会福祉施設への事前訪問(体験プログラムの打合せ等)や実習訪問(学生の体験状況の把握)を実施し、さらに実習後には実習協議会(反省会)を行い、よりよい介護の指導の参考としている。

教育実習については、教育実習を「事前指導」「現場実習」「事後指導」の3区分による構成とし、これらを総合し、教育実習の単位としている。3区分すべてを修了しなければ単位が認定されない。教育実習の受講にあたっては、教職課程を希望する学生をすべて受講許可するのではなく、各学部において受講基準(GPA等)を設け、各学年の年度末に受講判定の上、許可している。特に教育学部では、数学検定準2級と漢字検定準2級の資格取得が教育実習の受講条件になっている。また、数回にわたり行われるガイダンスに欠席した場合は、教育実習を受講することができない。

事前指導は、学部・学科によってカリキュラムに多少の差異はあるが教育現場実習に先立って行われる指導であり、具体的には、公立小学校・中学校・高等学校校長、教育委員会指導主事、本学学園小学部・中学部・高等部部長、教諭、大学の教職課程委員(教職担当)による講義が行

われる。その内容は、指導計画、指導案、学級経営、道徳教育、教員の服務、その他の課題を設定し、学習を展開している。また、教育実習の指導に関しては、幼稚園・保育園・小学校・中学校の元園長・校長 11 人を大学の兼任教員(週 3 日出勤)として採用し、教職研究室教員と位置付け、組織的に学生支援を行っている。事前指導の授業は 1 コマあたり 100 分を 12 回程度(3 年次秋 semester)実施し、細やかな指導体制を敷いて現場実習につなげている。

現場実習は、教育の現場にあつて直接、教育活動に触れ、観察、参加をはじめ教壇実習といった実務を体験させる、いわゆる「教育実習」の核に相当する区分で、全面的に協力校の校長、教頭(副校長)、教務主任、実習担当の教諭方の指導を受ける。

事後指導は、現場実習終了後に大学で行う指導として位置付け、教育実習校訪問指導を担当した本学教員が中心となって、教育実習の反省、これからの課題の認識・自覚、さらには他校において教育実習を行った学生との交換報告をも含めて研究指導を実施している。

実習指導は、教育実習校の事前訪問(教育実習協力校)及び訪問指導(地域は、東京都、神奈川県、埼玉県・千葉県の一部)を実施するとともに、教育実習協力校(併設校、東京都町田市・稲城市、神奈川県横浜市・川崎市・相模原市)と教育実習協議会(反省会)を実施し、2006 年度に向けての改善点としている。

サービス・ラーニング(教育インターン)は、2003 年度より教育学部で導入された。これは教職課程を目指す学生が教職に関する理解を深め、教職への動機付けを明確にし、併せて教師として必要な資質、知識や技能を身に付けることを目的に設定されたものであり、教育機関における学生の体験学習活動に対して単位を認定している。この科目は選択科目であり、文部科学省より課程認定を受けた教育職員免許状取得に必要な「教科又は教職に関する科目」である。単位認定にあたっては、保育園・幼稚園・小学校・中学校の教育現場での半年間 50 時間以上の活動、活動報告書の提出、並びに成果発表会の実施により 2 単位が与えられる。最大限 6 単位まで単位認定される。

教育実習、サービス・ラーニング受け入れについても、大学外の関係機関(東京都町田市・稲城市、神奈川県横浜市・川崎市・相模原市の各小中学校長会と教育委員会、神奈川県教育委員会)との連携により事前打合せを実施し、細やかな指導体制を採っている。

その他、文部科学省の「学力向上アクションプラン」の一環として、2004 年度から開始した「学力向上支援事業」について、東京都町田市と神奈川県川崎市、相模原市の小学校及び教育委員会と連携し、累積 GPA が 2.50 以上のサービス・ラーニング受講者を「学力向上支援員」として派遣している(指定期間:2004 年度～2005 年度の 2 年間)。この体験は学生にとって教育現場を知る良い機会となっている。

また、教職課程の支援については学部教員、教学部、キャリアセンター教職支援課の 3 者が連携して行っている。さらに、教育実習及び採用試験全般について相談できる「教職研究室」を設け、学生の指導にあたりるとともに、教職関係図書・雑誌を自由に閲覧できる「教職支援室」も整備し、万全な体制を敷いて学生を支援している。



表 3-1-14 2005 年度 教職課程受講者数

学部名	学科名	受講者数			
		2年次	3年次	4年次	合計
文学部	人間学科	6人	7人	11人	24人
	国際言語文化学科	25人	45人	22人	92人
	リベラルアーツ学科	41人	27人	—	68人
農学部	生物資源学科	12人	10人	15人	37人
	応用生物化学科	2人	8人	10人	20人
工学部	機械システム学科	2人	—	—	2人
	知能情報システム学科	2人	—	—	2人
	メディアネットワーク学科	14人	—	—	14人
	マネジメントサイエンス学科	22人	—	—	22人
	機械工学科	—	8人	2人	10人
	電子工学科	—	10人	4人	14人
	情報通信工学科	—	10人	6人	16人
	経営工学科	—	8人	9人	17人
教育学部	教育学科	281人	316人	347人	944人
	乳幼児発達学科	57人	61人	—	118人
芸術学部	パフォーマンス・アーツ学科	12人	14人	11人	37人
	ビジュアル・アーツ学科	14人	9人	12人	35人
合計		490人	533人	449人	1,472人

表 3-1-15 2004 年度 介護等の体験生数

学部名	学科名	体験者数	
		養護学校	社会福祉施設
文学部	人間学科	8	8
	国際言語文化学科	41	41
	リベラルアーツ学科	46	46
農学部	生物資源学科	8	8
	応用生物化学科	8	8
工学部	機械工学科	11	11
	電子工学科	10	10
	情報通信工学科	12	12
	経営工学科	10	10
教育学部	教育学科	259	257
芸術学部	パフォーマンス・アーツ学科	15	15
	ビジュアル・アーツ学科	14	14
合計		442	440

表 3-1-16 2004 年度 教育実習生・校数

学部名	学科名	実習生数	実習校数
文学部	英米文学科	14	14
	外国語学科	29	28
	芸術学科	25	25
農学部	生物資源学科	6	6
	応用生物化学科	8	7
工学部	機械工学科	1	1
	電子工学科	9	9
	情報通信工学科	4	4
	経営工学科	5	5
教育学部	教育学科	211	183
合 計		312	282

表 3-1-17 2004 年度 教職免許状取得者数

学部名	学科名	取得免許状の種類と教科	取得人数
文学部	英米文学科	中学校教諭 1 種免許状(英語)	14
		高等学校教諭 1 種免許状(英語)	14
	外国語学科	中学校教諭 1 種免許状(英語)	25
		中学校教諭 1 種免許状(ドイツ語)	—
		中学校教諭 1 種免許状(フランス語)	—
		高等学校教諭 1 種免許状(英語)	26
		高等学校教諭 1 種免許状(ドイツ語)	—
		高等学校教諭 1 種免許状(フランス語)	—
	芸術学科	中学校教諭 1 種免許状(音楽)	15
		中学校教諭 1 種免許状(美術)	6
		高等学校教諭 1 種免許状(音楽)	15
		高等学校教諭 1 種免許状(美術)	6
		高等学校教諭 1 種免許状(工芸)	—
	農学部	生物資源学科	中学校教諭 1 種免許状(理科)
高等学校教諭 1 種免許状(理科)			4
高等学校教諭 1 種免許状(農業)			3
応用生物化学科		中学校教諭 1 種免許状(理科)	7
		高等学校教諭 1 種免許状(理科)	7
工学部	機械工学科	中学校教諭 1 種免許状(数学)	—
		高等学校教諭 1 種免許状(数学)	—
		高等学校教諭 1 種免許状(工業)	—
	電子工学科	中学校教諭 1 種免許状(数学)	6
		高等学校教諭 1 種免許状(数学)	6

	情報通信工学科	高等学校教諭1種免許状(工業)	—
		中学校教諭1種免許状(数学)	3
		高等学校教諭1種免許状(数学)	3
		高等学校教諭1種免許状(工業)	—
	経営工学科	中学校教諭1種免許状(数学)	4
		高等学校教諭1種免許状(数学)	4
教育学部	教育学科	幼稚園教諭1種免許状	135
		小学校教諭1種免許状	139
		中学校教諭1種免許状(社会)	9
		中学校教諭1種免許状(保健体育)	34
		高等学校教諭1種免許状(公民)	3
		高等学校教諭1種免許状(保健体育)	33
合 計			525

【点検・評価】

教職課程について連絡調整する組織としての教職課程委員会は、毎月1回開催され、全学的な教職課程の諸課題に関する専門的な審議研究の場として適切に機能し、また連絡や指導上の確認調整の役割を果たしている。

教育実習については、学部改組による課程認定学科及び取得希望者の増加に対して、厳格な受講資格を設け、3年次には授業としての事前指導(授業回数・12回)を課し教育実習の意識付けを行うことで、教育実習の指導体制を十全に機能させるとともに学生の質の保証に寄与している。課題は、「教職」の位置付けが学部・学科により異なること、教育実習校の中学校・高等学校の実習校確保が難しくなってきたことが挙げられる。

教育ボランティアの導入により、教職としての意識付けが早期になされているのは評価できる。一方で、単位認定科目にも関わらず受け入れ校の訪問ができておらず、指導を受け入れ校に任せてしまっており、指導体制を強化する必要がある。

支援組織を整備しているものの、部処が3カ所に分散しており、学生が指導を受けにくい体制となっている。教職研究室では教育実習及び採用試験全般について相談に応じているが、編入学や学士入学生の既修得科目に関わる履修相談の体制が十分とはいえない。また、教職研究室教員は、小学校教員経験者を中心に採用しており、中学校教員経験者は英語・社会科の2人という状況である。教員採用について教科の偏りが見られる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教職課程の組織見直し	一貫した指導体制(窓口)の明確化を図る(～2008年度)。
2.	教職の位置付けの再考	大学として目指す教職課程の方向性を検討する(～2008年度)。

3.	教職研究室教員の増員	教育実習の指導体制の充実を図る(2006年度～)。
4.	教育実習校開拓方法の見直し	協力校の確保を行う(2006年度～)。
5.	サービス・ラーニング指導の見直し	実習協議会の設置を行う(2005年度～)。

大学が目指す教員養成のビジョンを明確にし、一貫した教職課程の指導体制を敷き、事務部門を統合するとともに、全学代表の教員(教職担当)で組織する教職課程委員会で意思決定を行い、改善策を推進する。

現在具体的な課題として挙げられているのは、教育委員会との連携の中で中学校教育実習受け入れ校を確保すること、今日的な課題を的確に指導ができる現場経験教員(元校長・指導主事)を採用することである。また、サービス・ラーニングの受け入れ幼稚園・小学校の意見を聞く場として、協議会を発足させて、検証に資する。

### c. 文部科学省の教員免許課程認定大学実地視察により、受けた評価、指導・助言等への対応

#### 【現状と特色】

2003年6月24日に教員免許課程認定大学実地視察が行われた。認定時の水準が維持され、その向上に努めていること、及び次に挙げる本学の教員養成における取り組みを確認するためである。中でも、2003年度から教育課程に変更が生じた大学が対象であり、本学も実地視察の対象となった。

#### <教員養成における取り組み>

- (1) 全人教育として一貫した教育理念の下、体系的な教育プログラムの実現
- (2) 近隣教育委員会との交流、現場経験を有する教員の積極活用
- (3) 教育実践力向上のための各種取り組み

視察の日程は、

- ・講義見学(教職、教科に関する科目:「保育内容の指導法」(2)、「日本教育史」(4)、「コンピュータと学習支援」(2))
- ・大学の概要及び調査票の説明
- ・学内視察(コンピュータ演習室・図書館本館・教育博物館・小学部校舎)
- ・講評

委員による評価、指導・助言等については、下記報告書の通りである。

#### 1. 視察委員による評価、指導・助言への対応としての取り組み

##### (1) 総括的事項について

委員による評価、指導・助言	取組の内容
独自科目が有機的に教員免許課程と繋がっていきように、指導の方法等を検討していただきたい	教員免許課程における本学独自の位置付けについて、担当教員に周知徹底し、科目相互関係が反映されるような授業計画作りに努力

	する。さらに、独自科目と免許課程の有機的連繫をいっそう担保するよう履修システムを再検討する。
--	--

(2) 個別的事項について

委員による評価、指導・助言	取組の内容
<p>○教職に関する科目等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習障害としてだけでなく、障害のある幼児児童生徒についてのものを記載していただきたい</li> <li>・ 最小限の基本的な部分については、教員間で十分連絡調整をする必要がある</li> <li>・ 教養審第一次答申(1997年7月28日)における総合演習の趣旨を踏まえて再度内容を検討すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「人間の発達と学習」(2)において、学習障害のみならず、発達障害の問題を積極的に授業テーマに組み入れるようにする。</li> <li>・ 「教師論」(2)等、複数教員の担当する科目においては、担当者間において定期的に研究討議の機会を設ける等して連絡調整を密にし、基幹部分の共有化を図る。</li> <li>・ 地球的規模の問題に対する学生の知見や調査・研究能力を高められるよう、当該問題の識者によるオムニバス形式の授業導入を検討している。また担当者間で研究討議の機会を設け、教養審第一次答申の趣旨を徹底するとともに、継続的に授業内容の工夫に取り組んでゆく。</li> </ul>

2. 今後の教員免許課程に関する取り組みの抱負等について

- ・ 学校教育現場との連携を緊密にすることによって、学生の現場体験を積み上げ、実践的な感覚を涵養するとともに、経験に裏打ちされた理論学習を効果的にするような体制作りに取り組む。また、現職教員の研修や再教育にも門戸を開いていく。
- ・ 現行の教職研究室を一層充実させ、授業以外にも随時学生の質疑に応じられる体制を作る。
- ・ 学生への通常の授業や履修指導を通じて、常に現行システムの当否をチェックし、定期的にカリキュラム検討の部会を設けて教員免許課程全体の改善に努力する。

【点検・評価】

今回の実施視察により、本学の近隣地域の教育委員会との提携協力によって導入している「サービス・ラーニング」や教育実習のあり方は高く評価された。このような実践を基盤にした「実践的指導力を育てる体験学習プログラム」は2005年度文部科学省による「教員養成GP」にも採用された。さらに改善を加えて、充実させていきたい。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	指摘事項等の現状の確認	指摘事項の現状を確認する(～2007年度)。
2.	カリキュラム検討の部会等の設置	カリキュラム検討の分科会等を設置し、常に現行システムの当否を確認する(～2007年度)。
3.	教員免許課程に関する取組分科会(仮称)の設置	教員免許課程に関する取り組みについて、常に確認する組織を設置する(2007年度～)。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

## 2. 文学部

### 1) 教育課程等

#### A. 教育課程

- a. 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- b. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

#### 【現状と特色】

21世紀の社会では、人生観・世界観・道徳観・価値観等を含めて社会及び経済構造は大きく揺らぎ、新たな枠組を模索し続けていくのではないかと思われる。既にその徴候は様々な分野において垣間見ることができる。欧州連合の成立、地球規模での環境問題、クローン技術や遺伝子治療等の新たなテクノロジーの出現と倫理問題、さらには電子マネーやオンラインビジネス等に代表される情報化社会の実現等である。こうした社会及び経済の諸構造の急激な変化を経験しつつある現代は、「人間」の営みそのものの検討を含め、「人間」がどこへ向かおうとしているのか、またどこへ向かうべきかが危機感を持って問われる時代でもある。文学部は、21世紀の複雑に絡み合う人類の抱える諸問題に対し全人的な地球市民として世界に貢献できる人づくりを目指している。

上記教育目標を実現するために展開する本学の教育課程は、幅広い視野を獲得するためのコア科目群と各学部・学科の専門性を重視する学科科目群とに二分される。

前者は本学の理念である全人教育に関する全人教育・FYE科目群、言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群、生活関連科目群の分野から構成されている。本学の教育方針である「全人教育の理念」を明確にし、学生に周知徹底させるための必修科目であり、全人教育の一環として全人形成に相応しい教養が身に付くことを目的としている。つまり、人生の目的を啓発し、感情を洗練させ、論理的に思考する能力を育成することである。

学科科目群は専攻に係る専門の学芸を教授する科目であり、導入科目群、発展科目群、専攻科目群と段階付けられ体系化されている。

人間学科では、「人間」を多角的で総合的な視野から、広く深く掘り下げて探求することによって、絶えず自己のあり方・生き方を見つめ直し、自分を内面的に成長させることのできる人間、一人ひとりのかけがえのない独自の個性を尊重しつつ、多元化する社会の中で自分とは異なる価値観や生き方を持つ人々とともに相互に尊重し合い、積極的に協力し合う人間の育成を目的とする。こうした資質を備えた人間こそ、各種のヒューマンサービス、教育職、高度な文化専門職、大学院での専門的な研究者をはじめとする社会の様々な領域において活躍するものと考えている。本学科では、「人間」を多面的な視点から広く研究するとともに、専門的な内容を深く掘り下げ、豊かな人間性と高い倫理性を備えた人間、「自己教育」力を持った人間、対話的に「共生」することができる人間を育成する教育課程を展開している。人間学科の学科科目群は、豊かな人間理解を獲得することを意図して、人間を多角的・多面的に、また全体的・総合的に深く理解・研究するための科目と、それとの関連を持った科目から構成されている。

国際言語文化学科は、「スキル」としての言語と「コンテンツ」としての文化を融合させて学ぶとい

う学科の理念に合わせて、教育課程に「言語系の科目」と「文化系の科目」を設置している。導入科目では、学修上の動機付けを行い、指針を与える授業を配置して、4年間の学修経路を示すために、言語メジャーと文化メジャーとを組み合わせた「履修モデル」を用意して指導を行っている。また最後の2年間においては、研究を深め学修を仕上げる目的のために、ゼミ指導が行われる。ゼミ指導の最終段階として「卒業研究」が必修として課される。

同学科の教育内容や理念を明確にするために、Get、Think、Act という段階付けを行っている。Get は主として導入科目群(第1・2セメスター)を対象にしている。ここでは、言語運用能力の獲得や広い文化の知識や研究法の学修を目標にしている。Think は主として発展科目群(第3・4セメスター)が対象である。なぜ言語を学ぶのか、なぜ文化の衝突が起こるのか、なぜこの研究方法が良いのか、といった批判的な目を養うのがこの段階である。Act は専攻科目群(第5～8セメスター)を対象にしている。ここではそれぞれの科目において専門的な研究を行うほか、ゼミにおいてより深い研究を行うことを意図している。議論や発表を通して、自分の考えや学んだことを発信できる能力を育成する、という趣旨で Act という言葉を使用している。

リベラルアーツ学科では、文系、理系を超え、総合的に学びつつ8つのメジャーから1つを選択し、それぞれの専門性を追究し意識を高めつつ、人間力を養う。そのためプレゼンテーション能力の基本となる言語能力(日本語・英語)を高め、自ら考え自ら行動する人材を育成する。

#### 【点検・評価】

人間学科及び国際言語文化学科の完成年度を翌年に控えた2004年度に、学部の理念と教育課程の整合性について検討した。その結果、本学部の理念が3学科とも教育課程に反映されており、学校教育法第52条、大学設置基準第19条に謳われている内容についても十分満たしていると考えられる。

学科別に見てみると、人間学科においては、「人間」を多面的に研究するという学科の特色から言えば、コア科目群・学科科目群の内容は十分に要求を満たしている。現代社会に生きる学生にとって必要不可欠な科目が修得でき、将来においても役立つことができる。反面、多様な内容を学ぶことによって、全体が見失われることもある。高学年になると統一的な視野が開かれてくるが、特に入学後間もないときには分散的な印象を受けるようである。

内容についても、コア科目群を学ぶことによって、果たして学生が全人教育を十分に理解できるようになったかどうか検討の余地がある。また、学科科目群は、主として「哲学」「倫理道徳」「宗教」「心理」「教育」の5分野から展開されるが、各分野の掘り下げが十分な形で追究されているかどうか、改めて検討しなければならない。従来の学問内容の再検討を行うと同時に、各分野間での学際的なコミュニケーションが緊急に必要なになっている。

国際言語文化学科では、2005年度に初めて卒業研究を提出させ、卒業生を出す予定である。卒業研究が4年間の研究の集大成として結実しているかについて、それぞれの授業が科目の主旨に沿って行われているかどうか、授業の難易度がそれぞれの段階に相応しく設定されているかどうかといった観点から調査するとともに、導入科目群、発展科目群、専攻科目群のそれぞれの科目が有機的に関連付けられて授業が行われているか調査を実施し、綿密な検証が必要になってきている。

リベラルアーツ学科では、基礎的な学習を進めるための科目が整備されており、文系、理系の科



目がバランスよく配置されている。多様な科目から個々のメジャーに基づき履修を選択することができるため、一つの分野にとらわれることなく、学際的な視点を常に意識して学ぶことができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教育理念と各学科の教育課程及びその内容の整合性を絶えず見直す組織の設置	2005年度においても、既に文学部将来計画委員会を設置し、検討を続けている。
2.	ゼミ編成の見直し(国際言語文化学科)	次年度に向けて、ゼミの研究内容について、学生に委ねる割合を少なくし、履修モデルに沿ったテーマ別研究へと移行させていく予定である。そうすることによって、4年間の研究をより有機的に統合したものにできると考えられる。
3.	授業評価の充実(国際言語文化学科)	現在、実施している授業評価において、カリキュラム評価といった観点でも検討を始める予定である。
4.	各自の専門性への意識を高めるため、メジャーの選択時期を早め、専門的な視点より科目選択でき、途中での変更もある程度可能な選択方法に改める(リベラルアーツ学科)	2年生より、メジャーを選択できるよう、2007年度の教育課程変更に合わせて、改訂する。 3年次になる時点までは、変更も可能とするよう改める。

リベラルアーツ学科では、3年次でメジャーを決定しており、体系的なプログラムを履修するために、以後の変更は認めていない。しかし、2年次より各メジャーの必修科目はスタートしているため、履修が間に合わない場合もある。このため、2年次よりメジャーを決定し、専門的な体系を意識して履修ができるように改変する。ただし、学際性や将来の目的の変更に合わせて、変更もある程度可能とするように改訂する。

**c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置付け**

【現状と特色】

本学は「全人教育」の理念の下で全人格の教育を目指しており、これを実践するために基礎教育と倫理性を培う教育にとりわけ力を入れている。

全学的に新入生に対しては、全人教育・FYE 科目群の中で大学での学び方や倫理道徳を扱う一年次教育の他、さらに「宗教・講話」(1)でも倫理教育が行われている。

人間学科では、一年次教育において、レポート・論文の書き方を具体的な方法によって指導している。また本学科の学科科目群には導入科目が設定され、今後の専門的な研究をする上で必要な能力が培われるようになっている。この導入科目の1つに、1・2年次に「人間学基礎ゼミⅠ・Ⅱ」(各2)

が開講されており、学生のプレゼンテーション能力・コミュニケーション能力の向上が図られている。

倫理性を培う教育に関しては、もともと本学科の研究分野として「倫理道德」があり、広範な側面から教育が行われている。とりわけ、近年重要な課題となっている「生命」「環境」「情報」「ビジネス」等の倫理性に関しては、具体的な視点を提供しつつ、本質的な問題を洞察できるように教育している。こうした基礎教育・倫理性を培う教育を早期に実施することによって、その後の専門的な教育・研究にスムーズに移行することができる。

国際言語文化学科では、導入科目において、外国語と文化研究についての基礎教育を行っている。その他の基礎教育や倫理性を培う教育は全学共通のコア科目に委ねられている。

リベラルアーツ学科では、コア科目群の履修により基礎的・総合的な学習及び倫理性を高めることが可能となっている。1年次は「リベラルアーツ入門」(4)を必須とし幅広い分野の内容を学び、語学力を高めて、基本的なプレゼンテーション能力を培う。その後、本学科 8 つのメジャーを基本にそれぞれの分野を総合的に学ぶことができる。

#### 【点検・評価】

人間学科において、基礎教育の内容に関しては、本学科の研究分野である 5 分野の教育を均等に行い、学生に対して必要な資質を提供することができた。そのなかで、「人間学基礎ゼミ I・II」(各 2)は、学生の主体的なコミュニケーション能力を養う上で有効に働いた。レポートを書く上での具体的な方法も今後の研究を進めるのに有効であった。また、倫理性を培う教育については、導入科目の「人間と倫理」(2)を学ぶことで、幅広い視点から倫理教育が施された。この中で、生命や環境に対する倫理性が問い直され、その重大性に自覚を促した。情報教育では、情報倫理教育が行われ、情報機器を取り扱う上での注意点が教育されている。このように学科としては体系的なカリキュラムを組んでいるが、学生一人ひとりに個性があるように、その能力にも多様な違いがある。基礎教育を実施するには、この能力の差異に十分配慮しなければならない。

国際言語文化学科では、外国語と基礎研究の基礎教育が有効に機能しているかどうかについて、学科独自で設けている授業運営委員会が授業評価の結果を基にして点検を行っている。文化系概説科目については、数人の教員によるオムニバス方式で授業が行われているが、研究方法や研究分野について有益な情報が与えられている、という概ね肯定的な結果が得られている。課題は、本学科で実施している基礎教育とコア科目群で実施する基礎教育との差別化と相互補完性を確立する必要があることである。

リベラルアーツ学科では、リベラルアーツの特徴である学際性を高めることを目的とした、基礎的な科目を複数履修するカリキュラムにより、多様な視点からの知識を学ぶことができる。今年度導入された「一年次セミナー」により、大学での学習の基本的な考え方や倫理性を高める内容が盛り込まれている。反面、1年次では学科の必修科目が多いのでコア科目の選択の自由度が多少制限されている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	一年次教育やコア科目の内容と基礎必修科目の	2007 年度の教育課程変更時に合わせ

内容を照合して整合性のあるカリキュラムを構築する(リベラルアーツ学科)	て、見直しを検討する。
-------------------------------------	-------------

リベラルアーツ学科のカリキュラムがスタートした後に全学的な「一年次セミナー」のカリキュラムが加わったため、学科開講科目の中で行われていた「大学での学習スタイル」に関する内容に重複する部分が見受けられる。カリキュラムの見直しにより、必修科目を整理し、コア科目からも履修ができるようにする。

**d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性**

**【現状と特色】**

文学部の3学科ともに、全人教育の理念に基づき、専門知識の獲得はもとより倫理道徳性にも重きを置き、21世紀の社会に必要な考える力と卓越したコミュニケーション能力を持った人材を輩出すべく、専門教育的授業科目をカリキュラムに取り入れるよう努めている。

この専門教育的授業科目は、それぞれの学科科目群として導入科目に始まり、発展科目そして専攻科目と3区分され、段階的に専攻に係る専門の内容を追求するよう構成されている。

人間学科は、全人格的人間の養成への全学的な取り組みや人間理解と人間文化に関する深い学問的蓄積をベースとして、「人間」の研究をさらに発展させることを使命としている。「人間とは何か」という問題に対して本学科では「哲学」「倫理道徳」「教育」「宗教」「心理」の5分野からアプローチし、「人間」を広く深く追求する教育システムを構築している。

導入科目としては、先の5分野からのアプローチの構築の最初の段階として「人間と思想」(4)、「人間と倫理」(2)、「人間と宗教」(2)、「人間と教育」(2)、「人間と心理」(4)の5分野に対応した科目を開講し、全体の導入としては「人間学入門」(2)を用意している。

発展科目としては先の5分野をさらに発展させ、内容を深く学ぶことができる科目構成としている。

専攻科目の内容としては、本学科の教育、研究を完成させるように計画され、その最も中心的なものは「人間学演習 I~IV」(各2)であり、これまでに培われた「人間理解」をさらに深めることを目指し、多彩な科目を開設している。

国際言語文化学科では、主として学科科目群に専攻科目として第5-8セメスター(3年次、4年次)に配置している。ここでは、言語系の科目の場合「Public Speaking」(2)、「Presentation Skills」(2)、各言語の「Academic Writing」(2)といった、研究の仕上げとしての発表を重視する科目を配置している。また、文化系の科目においては、「ゼミ演習 I・II」(各2)、「卒業研究演習 I・II」(各2)といったゼミにおける専門研究科目の他に、「イギリス文化研究」(2)や「アメリカ文学研究」(2)といった「研究」という名称の科目を多く配置して、専門的な研究が行われるような配慮を行っている。学生の履修計画に基づいてほとんどの専門科目を自由に選択できる、といった点が特徴である。

リベラルアーツ学科では、1年次の秋学期より2年次にかけて、メジャーに係る専門教育的授業科目(100番台科目)を、8つのうち4つのメジャーにわたり選択できるようになっている。幅広く多様

な科目を勉強し内容をよく理解した後に、それぞれの専攻科目を選択して勉学することが可能である。続いて、学年が上がるにつれて、200番台、300番台、400番台と選択性になっていて、メジャーの学生のみ300、400番台が必修となる。

#### 【点検・評価】

「人間」を多面的に研究するという人間学科の視点は、現代社会において必要な学問である。今、狭い専門領域に閉じこもるのではなく、学際的な研究を通じて、領域横断的な教育・研究が求められているが、本学科はまさにそうした要求に応えるものである。「人間」を多面的に研究するという視点から、「哲学」「倫理道徳」「宗教」「教育」「心理」の5分野からアプローチするという本学科の特質が、具体的な科目においてどこまで実施されているか、また、科目内容が現代社会のニーズに当てているかが必ずしも把握できていない。

多面的な研究は、ときとして相互の関連が把握できなくなってしまうことがある。また、広いだけで浅い内容になってしまうこともある。とりわけ、知識量が乏しい低学年の学生にとっては、必ずしも全部の内容に興味を持てるわけではない。学生の学習意欲の観点から、人間学科の特質がどこまで学生に浸透しているかについては明らかになっていない。

次に国際言語文化学科では、外国語において高度な運用能力を養成することを学科の目標にしているが、外国語の必要な単位数及び現在の授業内容でその目的を達成できるのかどうかを確認されていない。スキルの養成に焦点を当てた外国語科目の他に、文化系の科目においても語学力の養成を図ることができるような授業内容を考えていく必要がある。

リベラルアーツ学科においては、3年次に進学する前に多様な学問を勉強することができるので、将来のキャリアも考慮に入れながら最終的に特に興味のある専攻科目が勉強できる。3年から本格的に専攻科目を選ぶが、1年から順に積み上げていない学生には力不足も見られる。また、メジャーと副次的なサブメジャーの比重が曖昧になっていて、主たるメジャー科目の勉強量が不足している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	各教科間で相互の内容の検討をする(人間学科)。	学科の掲げる5分野が各科目に具体的に反映しているかどうか、授業内容を検討する定期的な会議を開催する。

### e. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

#### 【現状と特色】

本学は全人教育を柱とする「12の教育信条」の1つに「国際教育」を掲げ、教室だけでなく、地球のどこでも行える教育を標榜している。さらに、卒業後に国際社会で活躍できる人材を輩出することを目的に、日本国内に限定されない、広く海外との交流を日常の教育に積極的に取り入れている。特に、いずれの学科においても英語を中心とする外国語科目編成には留意している。

人間学科では外国語科目は学科独自に展開せず、全学共通のコア科目を採用している。本学科の演習科目として、1・2年次の「人間学基礎ゼミⅠ・Ⅱ」(各2)では英語文献を利用して、プレゼンテーションとディスカッションを行っている。文献はインターネットや雑誌・新聞等も利用し、今日的な問題を取り扱っている。また、3・4年次の「人間学演習Ⅰ～Ⅳ」(各2)では、英語文献のテキストを使って人間の多面的な理解にアプローチしている。本学科の方針は、外国語を学ぶのではなく、それを使って人間学理解に役立てることである。そのため、平常の科目でも参考文献には外国語文献が多数参照され、学生の教育に役立てられている。本学科の教員はイギリス、ドイツ、フランスといった国での研究に従事してきた者も多く、研究内容もグローバルな視点から行われている。

国際言語文化学科においては、国際社会の場で発信できる言語運用能力を育成するという理念の下に、外国語科目の編成を行っている。英語は全員が必修科目として履修する。これは導入科目群の「Intensive English Ⅰ・Ⅱ」(各4)がこれに相当する。また、英語とは別にドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語の中から1言語を選択し、それぞれ「Intensive Ⅰ・Ⅱ」(各4)の履修が義務付けられており、外国語科目は合計20単位を卒業時までには修得することになっている。英語を必修にしているが、英語以外の言語が履修できること、また複数言語の運用能力を身に付けられることが学科の特色であり、優位な点である。

次に、リベラルアーツ学科では、1年次において、語学力、特に英語コミュニケーション力を付けるため、学科全員に「English Communication Ⅰ」(春学期)と「English Communication Ⅱ」(秋学期)の各4単位を必修にし、Oral、Computer使用で英語力を付けている。2単位分はテストを実施した上で、能力別に授業を実施している。2年次においては、学科全員に「English Communication Ⅲ・Ⅳ」(各2)を必修とし、能力別にプレゼンテーションスキル養成を心がけている。また、希望する学生には、コア科目の「総合英語ⅠA・ⅠB」(各1)(TOEFL、TOEIC等Listening対策)、「総合英語ⅡA・ⅡB」(各1)(英語表現力の育成)、2年次で「総合英語Ⅲ」(1)(商業英語)、「総合英語Ⅳ」(1)(Reading)を履修することができる。

英語におけるコミュニケーション力はリベラルアーツ学科の基礎能力の1つと理解している。学科開設時より、英語を母語とする優秀で意欲的な教員を得ることができ、習熟度別授業が効果的に実施できている。また、コンピュータ利用による英語教育は、Webを使って毎日学生にリスニング教材を配信する等、工夫を凝らして学生の興味関心を高めている。

また、リベラルアーツ学科では「小学校での英語教育の発展を支援する」趣旨の下に2003年2月に発足した特定非営利活動法人小学校英語指導者認定協議会(J-Shine)の認定審査に応募し、2004年12月に本学部リベラルアーツ学科が登録団体として承認された。現在では同学科の「コミュニケーション」と「心理」メジャーの学生が、同団体が認定する小学校英語指導者資格取得を目指したカリキュラムを履修している

#### 【点検・評価】

人間学科の演習科目での英語文献は現代的な内容が多く、学生の興味を引き出すことができている。平常の講義での外国語文献の参照も広範囲にわたっており、国際的な視野から講義されている。学生の英語能力に関しては学生間で差があり、内容理解に障害となる者もいた。また、英語以外の言語はほとんど学ばないため、独仏の文献についてはかなり限定されてしまうのも課題である。

国際言語文化学科では、外国語科目が学科の「高度なコミュニケーション能力の育成」という目標に沿って適切に実施されているか、また目標に見合う成果を上げているかどうかについて、TOEFL-ITP (Institutional Testing Program) や TOEIC 等の各種語学検定試験を実施して点検を行っているが、まだ検証が十分にされていない段階である。現在、全員の学生が2言語を履修することになっているが、中には複数言語の学習が負担になっている者もいる。現状のままではどちらの言語能力も中途半端に終わる可能性があるため、今後は必修・選択のバランスについて検討を加える必要がある。

リベラルアーツ学科において1年次より施行している習熟度別の英語の授業において、各クラスとも学生の満足度が高い。自分のペースで勉強できる安心感があると思われる。PC を使った英語教育に関しては、英語力の向上のみならず情報検索等、情報活用能力も同時に必要とするため、相乗効果があった。さらに、Web を使用して毎日リスニングを行うことを奨励した結果、リスニング力が向上した。

なお、J-Shine による小学校英語指導者資格取得については、未だ本学科が卒業生を輩出していないため結果は出ていないが、できるだけ多くの履修生が資格取得できるよう指導を行っている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	英語の能力を向上させる(人間学科)。	クラスの分け方を考え、内容を選択する。
2.	独・仏語について理解を広げる(人間学科)。	独・仏語導入の検討を行う。
3.	外国語能力の伸び率の検証 (国際言語文化学科)	現在、pre-test として Pre-TOEFL (TOEFL 簡易版) の試験を実施しているが、今後は post-test も実施して、授業の成果やあり方を具体的に検証する。
4.	業者が提供していた Web 教材に代わる教材を学科で配信する(リベラルアーツ学科)。	2005年、2006年度に学科のスタッフが中心となって作成した教材を、2007年度から Web で配信できるようにする。
5.	常に情報を密にし、英語を母語とする教員の安定した指導を記録に残す。さらに3、4年次でも、英語学習に興味のある学生のために講座を開設する方向で考えたい(リベラルアーツ学科)。	—

#### f. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

##### 【現状と特色】

文学部の教育目標は、人間として生きるための広い教養と人文学の深い専門学術の理論及び応用を教授することであり、併せてわが国の社会及び世界へ貢献できる人材を養成することである。

この目標に沿って文学部の3学科では専門教育的授業科目、一般教養的授業科目、外国語科目等の配分を、いずれかに偏ることなく教育課程を編成することに重点を置いている。

それぞれの学科の専門教育的授業科目は導入科目、発展科目、専攻科目の順で、学年が上がるに従って、より専門性が高くなるよう配置され、一般教養的授業科目であるコア科目は特定の年次に限定することなく、1年次から卒業までの期間を通じて履修することになっている。また、外国語科目の英語については1・2年次に履修できるよう配置されているが、国際言語文化学科では1年次から卒業までの全期間にわたって履修できるカリキュラムが編成されているとともに、英語だけではなくフランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語についても同様に履修が可能である。

専門教育的授業科目(学科科目群)と一般教養的授業科目(コア科目群)の量的配分は下の表3-1-18に見られる通り、人間学科では64.5%、27.4%、国際言語文化学科では56.5%、27.4%、リベラルアーツ学科では51.6%、27.4%となっており、専門教育的授業科目に重点を置きながらも一般教養的授業科目の割合も高くなっている。なお、上記計算に用いた単位数は下限に基づく単位数であり、表3-1-18の注にも記載されているように、卒業要件を満たすには自由選択科目として人間学科で10単位(卒業所要単位数に占める割合8.1%)、国際言語文化学科で20単位(同16.1%)、リベラルアーツ学科で26単位(同21.0%)を、コア科目群、学科科目群、他学部・他学科開講科目から選択して履修することになっており、専門教育的授業科目と一般教養的授業科目の配分を学生は自らの学習プランに合わせて決められる自由度がある。

外国語科目の量的配分については、学科によって差異が見られる。人間学科では学科科目として外国語の演習科目を特に用意していない。国際言語文化学科とリベラルアーツ学科では学科科目群としての外国語科目を開講し、前者では28単位以上、後者では12単位履修することになっている。その量的配分はそれぞれ22.6%、9.7%となっており、学科の教育目標に沿った配分がなされている。このほかにコア科目群にも外国語科目が用意され、3学科とも学生は2単位以上20単位までの範囲で外国語科目も履修が可能であり、外国語科目についても学生の選択の自由度が高いといえる。

表3-1-18 学科別卒業所要総単位

科目		人間学科	国際言語文化学科		リベラルアーツ学科	
コア科目群	全人教育・FYE科目群	10単位				
	言語表現科目群	24単位以上 32単位まで	外国語			
	社会文化科目群		(2単位から20単位まで)			
	自然科学科目群					
生活関連科目群						
学科科目群	導入科目群	36単位以上	24単位	外国語 (20単位)	38単位	外国語 (12単位)
	発展科目群	26単位以上	46単位以上	(8単位以上)	26単位以上	
	専攻科目群	18単位以上				
自由選択科目	10単位(任意)	20単位(任意)		26単位(任意)		
合計		124単位				

(注) 自由選択科目には、3学科共通で他学部・他学科開講科目が含まれる他、国際言語文化学科では選択科目群、リベラルアーツ学科では関連科目群が含まれる。

## 【点検・評価】

人間学科の専門教育的授業科目と一般教養的授業科目の比率は約7:3であり、「人間」の多面的な研究という視点から理想的なものであり、相互に調和して本学科の教育に有効に働いている。

外国語科目は、コア科目と専門教育の演習において行われ、全体の1割にあたる。独立した科目として設定していないので、幾分不十分さが見られる。その上、学生間で能力の差が大きく、また英語以外の習得が極めて少ないので、今後検討する必要がある。

国際言語文化学科の専門教育的授業科目と一般教養的授業科目の比率は56.5%と27.4%であるが、専門教育的授業科目の中には多くの文化系科目があるので広い教養も十分身に付くカリキュラムである。一方、外国語については、学科の専門領域が言語と文化であるので、卒業所要総単位の23%以上を履修することになっている。外国語習得にはスキル系科目だけでは十分とはいえず、文化系の科目でも原書購読等の機会が多いので、スキルの習得と応用が適度な組み合わせとなっている。

リベラルアーツ学科では学科の性格上、専門教育的授業科目にも教養的色彩の濃い科目が多く配置され、この意味では全体的に教養教育に重点が置かれているのが特色である。外国語については12単位必修となっているが、日本語も含めたコミュニケーション能力養成を目指した科目も多い。一方でコミュニケーション・メジャーとしての演習科目と英語科目のバランスが明確でなく、語学の専門性を高める科目の不足が見られるため、見直しが必要である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	英語能力の向上を図るカリキュラムの検討(人間学科)	2006～2007年度
2.	英語以外の外国語習得を図るカリキュラムの検討(人間学科)	2006～2007年度
3.	セミナーを演習科目に変えて、複数の受講が認められるようにすることが考えられる(リベラルアーツ学科)。	2007年度の課程変更時に検討する。

## B. インターンシップ

## a. インターンシップの実施の適切性

## 【現状と特色】

既に実施してインターンシップ受け入れ先を積極的に開拓している学科と、それほどまでに至っていない学科(人間学科)があり、学科によって差異がある。2005年度より、全学的にインターンシップ制度を推進する方向が定まり、全ての学科にインターンシップ担当教員を配置している。

国際言語文化学科では、2003年度より海外短期留学プログラムの一環として、語学研修と観光に関する研修を併せた「オーストラリア・インターンシップ」を行っており、初年度は国際言語文化学科1年生2人、2年生2人、英米文学科3年生3人、経営学部国際経営学科3年生3人の計10人が参加した。翌2004年度は国際言語文化学科1年生2人、2年生7人、リベラルアーツ学科1年生1人、2年生3人、経営学部国際経営学科1年生1人、2年生3人の合計17人と参加学生



数が増えた。これを受けて2005年度はコースを増やし、「オーストラリア・インターンシップ A:リゾートコース」と「オーストラリア・インターンシップ B:都市コース」のレベルの異なる2つのプログラムを実施することになり、前者には国際言語文化学科3年生9人、リベラルアーツ学科3年生1人の計10人が、後者には国際言語文化学科2年生2人、3年生4人、リベラルアーツ学科3年生1人、経営学部国際経営学科2年生1人の計8人が参加することになっている。

いずれも4単位分の学習を行い、「海外特殊研究 A・B・C」(各2)等の科目として認定している。

リベラルアーツ学科は、学科の特性上、インターンシップの実習先(業種・職種)は多岐にわたり、様々な分野でインターンシップを行っている。2004年度春季インターンシップは、5企業に7人が参加したが、2005年度夏季インターンシップは16の企業に27人の学生が参加することになっており、前年度に比べ企業数、参加者数ともに3倍以上になっている。インターンシップの重要性が学生に浸透するとともに、本学科の特異性に対して各企業が興味を抱き、新しいタイプの社会人を発掘しようとしている多くの企業が学生の受け入れを承諾してくれている。

実施に関しては、「現代文化研究 A」(2)で就職・インターンシップのための準備教育を行い、この科目を履修した学生に積極的にインターンシップを行わせている。第4セメスター春休みと第5セメスター夏休みの時期に2週間以上のインターンシップに参加し、実習先企業からの評価をもらう。さらに学科内でのインターンシップ報告会において実践報告を行った学生に対しては、すべての内容を検討したうえで「現代文化研究 B」(2)の単位として認定している。

#### 【点検・評価】

人間学科では、従来インターンシップのプログラムを展開していなかったが、インターンシップ重視の全学的指針の下、他学科の取り組みを参考とし文学部全体での充実を図る必要がある。

国際言語文化学科において、観光分野の人気の高いために、語学研修と観光に関する研修を併せたこのインターンシップは応募者も多く、終了後の学生の就職意識に向上が見られる等、成果を上げている。今後は国内のインターンシップ研修の開設も検討するとともに、2006年度に新設予定の比較文化学科では、科目の内容をより明確に示していくために、「インターンシップ」という科目を設定する必要がある。

リベラルアーツ学科としてハイパーキャンパス(インターンシップをサポートする総合データベース)に登録してあるため、学科推奨の企業で実習する学生ばかりでなく、ネット上で実習先を見つけ、インターンシップに主体的に取り組む学生も出てきたことは注目している。

実習に参加する学生は、常に「リベラルアーツ学科とは、どのような学科なのか」という質問を受け、学科における勉強がそのまま自らの専門となることを意識することができ、改めてリベラルアーツ学科に身を置いたことを自ら確認し、学修効果を上げさせるプログラムとして評価している。

学科の特性上、インターンシップ先が多岐にわたるため、各業種・職種の信用における実習先の開発方法が今後の問題となるであろう。また、学生を派遣する際、事前指導、企業訪問(実習前・実習中・実習後)、実習後の学生のフォロー等々、年間を通じて各担当教員が学生を指導している。今後、さらにインターンシップに参加する学生が増加した場合には、教員だけでなく、職員等の補助を検討する必要がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学科間の調整を行い、学部全体でノウハウを共有する。	2006～2007年度
2.	新学科構想の中にインターンシップ科目の設定。	2006年度開設の比較文化学科には、「インターンシップ A」、「インターンシップ B」という科目を設定する計画である。
3.	キャリアセンターとの連携(リベラルアーツ学科)	講話の実施、面接スピーチの指導、インターンシップ先の開発等を行う(2006～2007年度)。
4.	社会人学生等の協力による、相談室等を設置(リベラルアーツ学科)。	社会人学生や、OB、退職教員等を活用した支援体制を検討する(2007年度)。

学部として、学科ごとに活動している現在のインターンシップ担当からなる「インターンシップ担当者会」を組織し、情報交換を行うとともに、共有できる部分を探し、役割分担等の調整を行う。

特に、リベラルアーツ学科に関しては、各教員の人脈を頼ってインターンシップの引き受け先を開拓しているのが現状で、学生の志望範囲が多様なため、業種・職種によって不足が生じる。学内外を問わず、関連機関・団体等との連携を高め、インターンシップ先を幅広く開拓する必要がある。

## C. 履修科目の区分

## a. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

## 【現状と特色】

本学の教育課程は、基礎教育、教養教育を主たる目的として構成されるコア科目群と、それぞれの専攻に関わる専門教育の部門は学科科目群として編成している。前者のコア科目群については、その履修科目区分、必修・選択の履修配分、単位数の履修要件ともに全学部、全学科に共通している。しかし、後者の学科科目群については、それぞれの専攻の専門に関わることから、その必修・選択の編成方法、その単位数の配分が学科によって異なる。

人間学科は、学科開講科目数がやや少なく、要件設定の約2倍相当程度の開講単位数である。履修にあたっては、5分野の基幹科目を必修指定としていることや、特徴的な点では導入科目レベルでの「人間学基礎ゼミⅠ・Ⅱ」(各2)(第2～4セメスターにわたる)と専攻科目段階の「人間学演習Ⅰ～Ⅳ」(各2)(第5～8セメスターにわたる)を必修としており、必修指定が合わせて38単位を数え、学科科目群での履修要件の40%強を占め、その割合は高い。また、純然たる選択科目は他学部・他学科開講科目を自由に選択履修できる自由選択科目だけであり、学科開講の選択科目は最低限の単位数履修を義務付けられたいわゆる必修選択科目である。

国際言語文化学科は全学的に見て、開講科目数が多く、194科目448単位の開講である。これは学生が選ぶべき英・独・仏・西・中のメジャー言語があるためであり、必然的に各言語関連の選択科目が多くなっているのが現状である。そのような事情もあって、必修科目の指定が限定され、

選択科目の割合が多くなっている。必修科目の単位は合計 20 単位で、学科科目群で履修すべき要件の約 22%相当に当たる。

導入科目群、発展科目群、専攻科目群の選択科目は必修選択科目であり、純然たる選択科目は、学科開講の選択科目群、他学部・他学科開講科目である。現状を見る限り、必修の科目をすべて修め、なおかつ自由選択科目を多数選択する余裕はそれほどないと思えるが、自分の選ぶべきコース、プロジェクト、言語の観点から見る限り多種多様な選択の幅がある。

リベラルアーツ学科は学科の特性に照らし、知的基盤となるコミュニケーションツールとしての「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」(各2)、「English CommunicationⅠ・Ⅱ」(各4)を導入、学修の基本要件として、これを必修科目(22 単位)として置いているのが特徴である。発展科目の段階では、各学生が選ぶべきプロジェクトによって必修選択、あるいは選択科目が決まるので、ただ単に自由選択という形で科目が開講されているわけではない。専攻科目の必修指定が「プロジェクトセミナーⅠ～Ⅳ」(各2)となっているのも、そのためである。一見多種多様な必修選択科目が存在するように見えて、8 つのプロジェクトセミナーと教員免許を目指す学生のためのコースがあるので、その多様性は必然的、系統的、体系的、意図的なものといえる。結果として必修指定単位は 34 単位で、学科科目群で履修すべき要件の 37%を占める。なお選択科目については、学科開講の発展科目、専攻科目、関連科目には必修選択科目と純然たる選択科目の両方があり、さらに他学部・他学科科目も任意の単位数ながら自由に選択履修できる。

表 3-1-19 学科別必修・選択単位数

科目群		履修方法及び卒業要件			
		人間学科	国際言語文化学科	リベラルアーツ学科	
コア科目群		必修 10 単位、選択 24～32 単位			
学科科目群	導入科目	必修	22 単位	8 単位	22 単位
		選択	必修選択 1 4 単位以上 必修選択 2 14 単位以上	言語系 12 単位 文化系 4 単位	16 単位以上
	発展科目	必修	6 単位	0 単位	0 単位
		選択	必修選択 3 20 単位以上	専攻科目と合わせて 34 単位以上	専攻科目と合わせて 14 単位以上
	専攻科目	必修	10 単位	12 単位	12 単位
		選択	必修選択 4 8 単位以上	発展科目と合わせて 34 単位以上	発展科目と合わせて 14 単位以上
自由選択科目		10 単位(任意)	20 単位(任意)	26 単位(任意)	
合計		124 単位任意			

(注) 自由選択科目には、3 学科共通で他学部・他学科開講科目が含まれる他、国際言語文化学科では選択科目群、リベラルアーツ学科では関連科目群が含まれる。

### 【点検・評価】

文学部 3 学科の学科科目群における必修・選択の量的配分については、以下の 2 点が特徴である。

- (1) 人間学科とリベラルアーツ学科では必修指定科目の単位数が、それぞれ 38 単位と 34 単位で、学科科目群として履修すべき単位がそれぞれ 42.7%と 37.8%となるが、国際言語文化学科は

20 単位と少なく、その割合は約 22.2%となる。

- (2) 必修科目の単位数が多い人間学科とリベラルアーツ学科では、1 年次向けの導入科目に必修科目が集中している(ともに 22 単位)。

文学部では 3 学科とも学科を特徴付ける基礎科目を早い年次に必修として学生に履修させ、年次が上がり、学習の方向が定まりかけた段階で科目の選択の幅を広げる方針である。人間学科とリベラルアーツ学科では、この方針がカリキュラム上の必修科目と選択科目の割合に直接反映されているが、国際言語文化学科では言語と文化の二つの柱のうち、言語について英、独、仏、西、中国語の 5 つの中からの選択を必要とするために、全体として選択科目が多くなっている。国際言語文化学科での問題点は、選択の幅が広いことにより、受講者数の多寡が科目によって生じ、受講者数によって予定していたシラバスどおりの授業が実施しにくくなるといった問題も起こっている。

教養科目として不可欠なコア科目は選択科目であるが、学生自ら積極的な科目選択と履修が望まれるが、なかなかその期待に答えていない。実態としては教務指導上で実施するに留まっている。制度上の拘束力がないため、コア科目として効果的に機能しているかどうか検証できていない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	科目の厳選と相互連携(国際言語文化学科)	2006 年度に向けて科目を厳選し、それぞれの科目を充実させるとともに、科目間の有機的な連携を強化していく予定である。
2.	一年次教育と学科基礎科目の重複を見直す(リベラルアーツ学科)。	完成年度後の学科科目改変(2007 年度)までに科目の内容を見直す。

リベラルアーツ学科に関して、学科カリキュラムがスタートしてから、大学共通の一年次教育プログラムがスタートしたために内容に多少重複する部分がある。これを見直し、共通プログラムを基本としながら、学科での必修科目に内容について再度検討する。

### D. 開設授業科目における専・兼比率等

- a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

#### 【現状と特色】

「大学基礎データ(表 3) 開設授業科目における専兼比率」によると、2005 年の学科科目(専門教育)における全開設授業科目数とそれらが占める専任教員担当科目数の比率は、人間学科で、春学期 60 科目、80%、秋学期 65 科目、83.1%、国際言語文化学科では春学期 216 科目、74.3%、秋学期 239 科目、74.0%、リベラルアーツ学科では春学期 90 科目、71.7%、秋学期 85 科目、67.1%であり、ほぼ 7 割以上を専任教員が担当している。特に必修科目での専任教員の担当率については、リベラルアーツ学科で春学期 77.6%、秋学期 73.7%と 7 割を超える程度であるが、人間学科で

は春・秋両学期とも100%であり、国際言語文化学科においても春学期93%、秋学期95.1%といずれも高い割合を示している。

一方、2005年度のコア科目(教養教育)における同比率では、人間学科が春学期186科目、50.8%、秋学期208科目、52.2%、国際言語文化学科が春学期208科目、55%、秋学期229科目、54.8%、リベラルアーツ学科が春学期201科目、58%、秋学期222科目、56.5%であり、兼任への依存率が高くなっているが、どのケースも50%以上の科目を専任教員が担当しており、特に必修のコア科目については国際言語文化学科の秋学期、リベラルアーツ学科の春・秋両学期で専任の担当率が100%に達している。

このほかに以下のような特色が見られる。

- (1) 文学部には旧外国語学科に所属していた兼任教員が多数おり、これらの教員は他学部の英語の基礎的な教育を受け持つという重要な役割を担っている。
- (2) 文学部では、社会・公民、英語、ドイツ語、フランス語、国語の教職課程があり、特に教育学部・通信教育部に所属する専任及び兼任教員が担当する科目の割合が高い。
- (3) 国際言語文化学科とリベラルアーツ学科には日本語教員資格関連の共通の科目があるので、専任教員が両学科間で兼担して担当する科目がある。
- (4) 国際言語文化学科とリベラルアーツ学科では同一科目を複数教員が担当するものがあり、専任教員と兼任教員の組み合わせで実施することが多い。

#### 【点検・評価】

人間学科において、学科科目群の導入科目群と専攻科目群については、ほぼすべての科目を専任教員が担当している。発展科目群については文学部他学科と合同開講、なかでも教職関連科目については教育学部と合同開講されており、この科目では学科専任教員の占める割合は比較的低い。

国際言語文化学科では言語系の兼任教員数が多いが、これは専任教員の教育・研究領域が科目の領域と少しでも異なる場合には兼任教員を新たに採用して科目を担当するといったことが原因である。

適材適所、多様な種類の科目に見合う教員を雇用すること自体は悪いことではなく、学生の立場から見ても評判がよい。カリキュラム作成の段階から、1人の教員が多様な科目を持てるような人材活用を考えるべきと思われる。今後の改善として、国際言語文化学科では専任教員が担当する割合を現在よりも高めていく必要がある。

リベラルアーツ学科の1、2年次には1つの授業に様々なメジャーの学生が受講しており、こうした学生を対象に授業を展開することが前提であり、専任、兼任に関係なくすべての教員に専門性と関連領域の学際性が要求される。それだけでなく、メジャーの柱となる科目やその内容を決定するには、専任教員のさらなる関与が求められる。兼任教員や兼任教員と授業内容について打ち合わせる機会も増える。今後、メジャーの柱となり、学科の達成目標を決定できる専任教員の確保は必須である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	各メジャーの柱となる専任教員の確保(リベラルアーツ学科)	2007年度から行う。

## 2) 教育方法等

## A. 教育効果の測定

## a. 教育上の効果を測定するための方法の適切性

## 【現状と特色】

現在、学生がどのような成績を修めていくか、入学試験制度別にその追跡を行っている。主に入学時の形態(例えば一般入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試等)と、その後の成績、GPA等を付き合わせて、どのように教育効果が上がったか調査中である。人間学科と国際言語文化学科は2005年度に初めて4年生を以って完成年度となっているので、入学から卒業までの4年間でどの程度の教育効果があったかを測ることができる。しかし、効果を測定するための有効な方法は確立しておらず、試行錯誤しているのが現状である。

国際言語文化学科では2003年度より学科科目群について授業アンケートを実施している。それぞれ年度ごとに以下の科目について実施した。

- ・ 2003年度: 導入科目(第1・2セメスター科目)及び発展科目(第3・4セメスター科目)
- ・ 2004年度: 導入科目(第1・2セメスター科目)及び発展科目(第3・4セメスター科目)
- ・ 2005年度: 専攻科目(第5・7セメスター科目)

アンケートの結果は、教員ごと学科ごとで検証を行う他、大学のホームページでも公開しており、授業の改善に大いに役立っているといえる。

リベラルアーツ学科における教育上の効果の測定は、各学期末に実施される試験が基本となっているが、それぞれの科目の特性に応じて、レポートや発表・プレゼンテーション等の方法も取り入れられている。学びのプロセスをポートフォリオのかたちで把握する試みや TOEFL 等の学外の試験も取り入れられている

## 【点検・評価】

学生に施した教育上の効果を測定することが現段階では十分でないこと、またその方法を探ることが急務であることが確認された。

到達目標の具体的把握と設置を明確に行い、それに照らし合わせて学生の状況を把握することで効果の値が得られるということである。これに関しては現在、シラバスに記載する到達目標とあわせて、議論の最中である。

国際言語文化学科の外国語運用能力育成に関する教育効果については、授業アンケートでは検証することができない。現在プレイスメント・テストとして外国語検定試験を利用しているが、今後は授業が終了した後の成果の検証(総括評価)について、検討をする必要がある。

リベラルアーツ学科では、各種試験、レポート、発表等により教育効果を測定する。教員、または

科目によっては、教育効果の測定方法の妥当性、客観性等が確保されない場合がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	各授業科目における教育効果を測るために、シラバスに記載する到達目標の設定の妥当性について検証する。	教務担当レベル、主任会レベル、研究会レベルでこの設定に関し、継続して審議をする。
2.	成績評価のあり方について改善する。	到達目標を達成したかどうかの成績判定をより明確に行うように、学部として厳密な成績判定の方向を引き続き推し進める。

**b. 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況**

【現状と特色】

シラバスの記載に関して、目標達成度、またどのように評価をすべきか、あるいはその評価を客観的に測定できるかといったことを中心に意見交換を重ねている。この種の問題は高等教育機関の第三者による評価の必要性が喧伝されて以来、常に教員間では話題になっている。教務担当レベルではシステムとしてシラバスをどう客観的に書くことができるか、あるいは文学部の共同研究でも人文系大学における教育上の評価をどうすべきか、どのように評価を数値化できるか、あるいはその閾値を測るにはどうすべきか、研究を始めたばかりである。

国際言語文化学科は、学科運営の一環として授業運営委員会を設けている。それぞれの授業科目を担当教員にすべてを任せてしまうことにせずに、委員会として科目の趣旨を検討し、シラバスや到達目標の検討、関連科目の調整等を行っている。また、授業アンケートについてもこの授業運営委員会が中心になって計画・実施に当たっている。そのために、教員間の合意形成はほぼ何の問題もなく行われているといえる。新たな計画として、全授業を公開して、すべての教員が他の教員の授業を参観し相互の授業の改善を図ることにしている。このような計画は教員同士の合意の確立があって初めて可能になることである。授業の改善に向けて、すべての科目について全教員が取り組んでいるのは優れた点であるといえる。

リベラルアーツ学科の各教員は、シラバスで各科目の学習達成目標を明確に設定し、それを基準にした教育効果の測定・評価を行っており、この点では教員間の合意は確立している。

【点検・評価】

シラバスの記載に関してはかなり多くの教員に徹底され、学生にとってみれば客観的に授業内容を知ることのできる状況にはなっているが、まだ初期の段階である。全体的にその到達目標、あるいは試験のあり方についての合意が得られて偏りのない状況、というところまでは到っていない。

特に、リベラルアーツ学科では、全教員が到達目標及び成績評価方法をシラバスに明記している。複数教員担当科目は、教員間で話し合いが行われていて問題はない。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	成績評価の判断基準を示すことができるようにする。	到達目標の書き方の明晰さ、授業評価の公開等の審議を推し進めていく。

## c. 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

## 【現状と特色】

前項の「a. 教育上の効果を測定するための方法の適切性」(p.3-51)で述べたように、現在文学部では十分なシステムが確立していない。科目の教育効果を測定するシステムとしてはシラバスにおける目標設定と、それを基にした成績評価の厳密化を図ることと、さらに、一部実施されている学生による授業評価を全学科に広げることを検討している。また、在学中の教育効果の測定法としては、既に実施している学生の GPA 推移の調査の他に、各種プレイズメント・テストを複数回実施して入学時から卒業に至るまでに、社会に出てからの知識力や実力がどの程度身に付いたかを調査することも検討中である。

これらの調査のいくつかは既に実施されているが、結果の分析や調査の検証を行う仕組みが導入されていない。科目の教育効果を測定するシステムについては、既に組織されている各学科の教務担当からなる文学部教務担当者会で、また入学から卒業までの教育効果を測定するシステムについては、就職状況も含めて各学科の学生担当からなる文学部学生担当者会で、それぞれ調査結果の分析を行っている。併せてシステムの有効性をも検証して、これらの結果報告を基に、学部長、学科主任、教務主任、学生主任のメンバーで既に組織されている文学部教育・研究等点検調査分科会において学部全体の観点から機能的有効性を検証することを考えている。

## 【点検・評価】

文学部では教育効果を測定するシステムは十分でなく、またそのシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みも導入されていない。ただ、国際言語文化学科では教育効果を測定するシステム作りを行うために学科内に独自に授業運営委員会を設けており、授業間の連携を図ったり、授業の質を向上させたりするという点で一定の成果を上げている。教育効果測定のためのシステムが整ってきたら、上述のような文学部全体の検証機関を設けると同時に、学科内においても現在の国際言語文化学科における授業運営委員会のようなシステムの有効性を検証する組織を設立する必要もある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	文学部教育・研究等点検調査分科会において教育効果測定システム及びシステム全体を検証する仕組みの導入を検討する。	2005年～2006年度



**d. 卒業生の進路状況**

**【現状と特色】**

本学は全人教育の理念の下で、高い専門性と豊かな教養を身に付け、社会の広い分野で活躍できる人材を世に送り出すことに努めてきている。文学部は 2002 年に改組が行われ、人間学科、国際言語文化学科、リベラルアーツ学科の 3 学科ではまだ卒業生を出していない。改組以前の文学部は教育学科、英米文学科、外国語学科、芸術学科の 4 学科で構成されていたが、現在の国際言語文化学科の母体である英米文学科と外国語学科の 2004 年度卒業生の進路については、本学の「指定統計調査 2005」(p.200-201)に資料がある。これによると、どちらの学科も就職率は 52～63% 台を推移していてその率は決して高くないが、そのうちほとんどが民間企業へ就職しており、教育・学習支援関係、公務員は少ない。特徴としては外国語を学ぶ学科であるので、両学科とも平均して 6% 強の学生が卒業後に留学している。就職先の大部分を占める民間企業の内訳は、サービス業が最も多く、次いで小売業、金融・保険、製造業の順に多く、情報通信、運輸・通信、建設、医療・福祉の分野が低い。情報通信分野に就職する学生は 2001 年度までは存在しなかったが、最近では徐々にこの分野に学生が進出している。

表 3-1-20 文学部(英米文学科、外国語学科)卒業生の進路状況

(1) 進路状況

	年度	教育関係		公務員		民間企業		進学		留学		その他		卒業生数	就職者	
		人数	比率(%)	人数	比率(%)	人数	比率(%)	人数	比率(%)	人数	比率(%)	人数	比率(%)		人数	比率(%)
英米文学科	2000年度	0	0	1	0.4	137	56.8	2	0.8	14	5.8	87	36.1	241	138	57.3
	2001年度	1	0.4	2	0.8	132	54.5	2	0.8	6	2.5	99	40.9	242	135	55.8
	2002年度	2	0.8	3	1.2	138	56.1	6	2.4	15	6.1	82	33.3	246	143	58.1
	2003年度	4	1.8	2	0.9	133	61	5	2.3	15	6.9	59	27.1	218	139	63.8
	2004年度	5	2.9	0	0	94	55.3	9	5.3	6	3.5	56	32.9	170	99	58.2
外国語学科	2000年度	1	0.4	1	0.4	119	52.9	6	2.7	16	7.1	82	36.4	225	121	53.8
	2001年度	0	0	1	0.5	107	48.2	10	4.5	12	5.4	92	41.4	222	108	48.6
	2002年度	10	5.2	0	0	79	40.7	9	4.6	13	6.7	83	42.8	194	89	45.9
	2003年度	9	4.7	1	0.5	85	44	7	3.6	19	9.8	72	37.3	193	95	49.2
	2004年度	12	6.3	0	0	89	46.6	6	3.1	17	8.9	67	35.1	191	101	52.9
延べ平均		4.4	2.25	1.1	0.47	111.3	51.61	6.2	3.01	13.3	6.27	77.9	36.33	214.2	116.8	54.36

注1:比率は卒業生数に対するもの

注2:その他とは、大学・大学院院受験者、教員・公務員再受験者、アルバイト、家事従事・手伝い等が含まれる

注3:教育関係には、2002年度より学習支援業を含む

(2) 就職先民間企業の業種

	年度	製造業		情報通信		卸小売		金融・保険		運輸・通信		不動産		建設		医療・福祉		サービス他		合計
		人数	比率(%)	人数	比率(%)	人数	比率(%)	人数	比率(%)	人数	比率(%)	人数	比率(%)	人数	比率(%)	人数	比率(%)	人数	比率(%)	
英米文学科	2000年度	12	8.8	0	0	44	32.1	16	11.7	5	3.6	4	2.9	6	4.4	1	0.7	49	35.8	137
	2001年度	17	12.9	0	0	33	25	26	19.7	5	3.8	5	3.8	4	3	2	1.5	40	30.3	132
	2002年度	18	13	9	6.5	30	21.7	26	18.8	4	2.9	7	5.1	5	3.6	1	0.7	38	27.5	138
	2003年度	20	15	6	4.5	37	27.8	15	11.3	3	2.3	4	3	6	4.5	1	0.8	41	30.8	133
	2004年度	8	8.5	7	7.4	31	33	12	12.8	2	2.1	4	4.3	3	3.2	3	3.2	24	25.5	94
外国語学科	2000年度	16	13.4	0	0	34	28.6	15	12.6	4	3.4	0	0	3	2.5	1	0.8	46	38.7	119
	2001年度	15	14	0	0	32	29.9	19	17.8	5	4.7	0	0	3	2.8	0	0	33	30.8	107
	2002年度	8	10.1	3	3.8	21	26.6	12	15.2	3	3.8	3	3.8	1	1.3	0	0	28	35.4	79
	2003年度	20	23.5	4	4.7	23	27.1	8	9.4	4	4.7	0	0	0	0	1	1.2	25	29.4	85
	2004年度	13	14.6	3	3.4	25	28.1	11	12.4	4	4.5	4	4.5	2	2.2	2	2.2	25	28.1	89
延べ平均		14.7	13.38	3.2	3.03	31	27.99	16	14.17	3.9	3.58	3.1	2.74	3.3	2.75	1.2	1.11	34.9	31.23	111.3

**【点検・評価】**

全体として、卒業生の 36%ほどが就職せずにアルバイト、家事従事・手伝い等をしているが、中には就職試験に合格しなかった学生の他に、最初から就職を希望しない学生も相当数存在している。文学部は女子学生が圧倒的に多いことに起因すると考えられるが、学生に就職のための意識を強く持たせることが必要である。また、就職先についても偏りが見られるが、これは求人数の違いもある。学生たちを取り巻く世界が小さく、彼らの考えている社会的活動の場が限られたものとなっているためであり、多くの学生が知名度の高い企業に集中して就職活動を展開している傾向

がある。学生の視野を広げ、社会的活動の場の多様性を理解させる教育と指導が必要と考える。

2005年度に卒業生を社会に送り出す現在の文学部人間学科と国際言語文化学科についても、これまでの傾向とそれほど大きく異なるとは考えにくいので、上記のような問題点には継続的に対応し、改善に向けた努力をしていく必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	キャリアセンターと連携して、学級担任、ゼミ等で就職意識を高め、幅広い業種への関心を持たせる指導方法を確立して実行する。	2005年度～2006年度

## B. 履修指導

### a. 学生に対する履修指導の適切性

#### 【現状と特色】

文学部では、常に学生に学習の動機付けを行い、個々の学生が自主的に学習計画を立てることが重要と考え、入学時からの履修指導を学部全体として、また学級担任やゼミ担任を通じて丁寧に行っている。新入生に対しては毎年4月の初めに、履修ガイダンス、学生生活についてのガイダンス、懇親の目的も兼ねた学内外の研修等を1週間ほどの期間をかけて行っている。履修ガイダンスについては、カリキュラムの説明、履修登録の方法、教職課程や資格取得についての説明等が中心となっており、国際言語文化学科やリベラルアーツ学科のように履修モデルを学生に示して指導したり、1年次開講科目の授業内容を紹介している学科もある。年度初めにはすべての科目のシラバスがWeb上に公開されているので、学生は授業内容や評価法を納得した上で履修できるようになっており、さらに最初の授業では教員と学生間でシラバスの確認も行われる。

2年次以上の学生に対する履修指導は前セメスターの終わりに行われ、次のセメスターにおける履修に関して注意を要する点などを周知させ、間違いのない登録をさせるよう努めている。履修登録に関する情報は教室で学生に知らせるだけでなく、Blackboardに情報を掲載し、いつでも学生が閲覧できるようにもしている。さらに、編入学生、転学部・転学科生、一定の単位取得ができず警告を受けた学生に対しても、教務担当が学生個々にガイダンスを実施している。学級担任、ゼミ担任にはセメスターの初めに担当する学生たちの履修登録状況が伝えられ、個々の学生の履修状況のチェックを行い、指導する制度も確立している。

#### 【点検・評価】

特に進路の迷い、履修の迷い等に関連して教務担当を訪れる学生は多く、かなりきめ細かい指導を行い、場合によっては日常生活上のことまで指導を行っていることがある。決断のできない学生、判断を誤る学生、将来にとって履修登録がどのような意味を持つかが明確にわからない学生にとってはよい結果を生んでいると思われる。過度に学生の面倒を見ることから、逆に学生の甘えを増長させている面がないわけではない。ある程度突き放して、自分の問題として物事を捉えさ

せることも重要と思われる。

本学部では、すべての学年において履修指導は教務担当だけではなく、学級担任やゼミ担任が行う体制にはなっているが、実際には学級担任やゼミ担任は学生からの履修相談を、履修指導等教務事項に関する学科のまとめ役である教務担当に回すことが多く、教務担当の負担がどうしても重くなっている。教務担当と各担任との情報交換をさらに図り、特別なもの以外の学生からの要請は各担任が責任を持って対応できるようにする必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学生の自主的な履修登録を図るために、年間学習スケジュールに履修のための具体的な作業項目等を明記して、Blackboardに掲載する。	2006年度
2.	教務担当とクラス及びゼミ担任との情報交換を密にする方策を確立する。	2006年度
3.	オフィスアワーのような、担任が個々の学生に履修指導を行えるための時間帯を設ける。	2006年度

**b. オフィスアワーの制度化の状況**

【現状と特色】

本学ではオフィスアワーは制度化されていないが、「12の教育信条」にある「24時間の教育」に基づき、履修指導は常に優先され、文学部では1、2年生を対象とする「学級担任制」、3、4年生を対象とする「ゼミ担任制」を導入して個別履修指導が随時きめ細かく行われている。また履修指導手段も対面指導だけではなく、メールや Blackboard などのネットワークを使って、連絡や相談・質問等が双方向的にできるような態勢が整っている。

【点検・評価】

本学は学級担任制度(学級担任、ゼミ担任)を採り入れており、それがいわゆるオフィスアワーの機能を持ち合わせていることもあり、個々の学生に対して必要に応じて随時指導が行われるのが利点である。しかしながら、その学級担任制度をうまく活かしきれていない教員もいるのが現状である。オフィスアワーを設定することによって、各担任の指導を行う時間は確実に保証されることになるが、一方で学生の側から見たときに指導を受ける自由度が限定される。オフィスアワーを設定することを肯定しつつも、その運用については今後も検討していく必要がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学生に対する履修指導の効果を上げるために決まった時間帯に行うオフィスアワーを設けるか、これまでどおりの方法ですらに効果を上げるかの検討を行う。	2005年度～2006年度

各学級担任、ゼミ担任の教員に対して、まずは履修指導の必要性を説くのが重要であると思われる。その後オフィスアワーを含めた制度の実現に向けて協力を求めていく。

## c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

## 【現状と特色】

本学では「留年者」とは呼んでいないが、「留年者」が4年間で卒業できない学生という意味で解釈するならば、それに該当するものとして以下のケースがある。

文学部では学部の目標とする教育成果を達成するための重点科目として、専攻科目群に必修として演習科目を設けている。人間学科の「人間学演習Ⅰ～Ⅳ」(各2)、国際言語文化学科の「ゼミ演習Ⅰ・Ⅱ」(各2)及び「卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ」(各2)、リベラルアーツ学科の「プロジェクトセミナーⅠ～Ⅳ」(各2)がそれである。さらに国際言語文化学科とリベラルアーツ学科では必修科目として「卒業研究」(4)と「プロジェクト」(4)をそれぞれ設け、4年間の学習の集大成を行うことになっている。そして、学生がこれらの演習科目や卒業のための研究・プロジェクトに着手できるための実力を十分備えたかどうかを確かめるために、第4セメスター終了時と第6セメスター終了時の2度、進捗チェックを行う。学科により多少異なっているが条件を設定し、これに満たない学生は演習科目の履修と卒業のための「卒業研究」「プロジェクト」に着手できない。従って、これらの学生は卒業が延びることになるが、教務上はこれに該当する学生を下位の年次に降ろすことはせずに、入学時から起算した学年のまま指導を行っている。

現在の時点で第4セメスター終了時の進捗チェックで条件に満たなかった学生は人間学科で2002年度入学生4人、2003年度入学生5人、国際言語文化学科で2002年度入学生9人、2003年度入学生11人、2003年新設のリベラルアーツ学科で2003年度入学生1人である。また、2002年度入学生の第6セメスター終了時の進捗チェックで条件に満たなかった学生は人間学科1人、国際言語文化学科4人であり、リベラルアーツ学科では該当者はない。これらの学生は主に学習意欲が低下して勉強に身が入らないものがほとんどであるので、教務担当と学級・ゼミ担任が学生の状況を把握し、必要があれば学生センターの協力を得ながら学習意欲を回復させるよう務め、履修指導や学習指導を行っている。

## 【点検・評価】

進捗チェックによって卒業が延期になる学生への指導は十分行っており、その効果は大きいと考えるが、人間学科と国際言語文化学科は2005年度が完成年度であり、リベラルアーツ学科は

2006年度に完成年度を迎えることになるので、全員が卒業できるかどうかの結果は出ていない。

2回の進捗チェックで条件を満たすことのできなかった学生は、同じ文学部でありながら、人間学科と国際言語文化学科では1年以上、リベラルアーツ学科では半年以上延びることになっており、学科によって対応が異なる点は学生に不公平感等を抱かせるといった問題がある。前者は「演習科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」が各セメスターにそれぞれ1科目しか開講されておらず、この順序を守る必要があるため、1年以上の卒業延期という結果になる。一方後者は、セメスター制を採用しているため、反復の期間は1セメスターにすべきとの考えに立ち、条件を満たさなかった学生だけを集めた演習科目を本来の開講セメスター以外に開講して学生への便宜を図った結果である。

演習科目については3学科とも学科の教育目標に準じて複数の分野のクラスを設置しており、学生が履修する際には各学生の学習計画に沿ったクラスにできるだけ入れるようにしている。この観点からいえば、理想的には、各セメスターに演習科目のすべてのクラスを開講して、セメスターごとに学生の学習計画と合致する演習科目を履修できるようにすべきではあるが、これは運営上困難である。学部学科の教育目標を達成できることに重点を置くか、セメスター制を重視するかのジレンマについては今後の検討課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	個々の学生の履修状況を把握して、学生の進捗を常にチェックできるチャートを教務担当者会で作成する。	2006年度
2.	進捗チェックで条件を満たさない学生の数を増やさないための指導のあり方や体制の検討する。	2006年度

C. 教育改善への組織的な取り組み

a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

【現状と特色】

本学の「12の教育信条」にもある、「自学自律」の精神に沿って教育を行っている。自主的な学習による学生の学修の活性化と、わかりやすく、教育効果の上がる教員の教育指導方法の改善を促す必要性を数年前から認識し、それに対応すべく活動も既に開始されている。

学生に対して、1単位の授業が前後それぞれ同時間の予習と復習から成り立つことを折に触れ確認し、予習と復習の重要性を周知することにも努めている。単に講義をするだけに留まらず、適宜課題を与え、提出された答案に対しては担当者が添削し、コメントをつけて学生にフィードバックするようにも努めている。そのための手段としてコンピュータ・ネットワークを利用した Blackboard も導入している。

教員の教育指導方法の改善については、全学科に「FD 担当」を配置し、主にプレゼンテーションについての研修を積極的に実施している。Blackboard の普及を目指した情報システムメディアセンター主催のカンファレンスも既に複数回実施され、文学部教員の積極的な参加を促している。

人間学科においては、学生の学修を活性化するために、各学期始めに行われる履修ガイダンス、各授業の第1回目を行う授業ガイダンスだけでなく、学級担任、教務担当、教職担当の教員が学生の求めに応じて行う個別面談を通じて学生各人が自分の学修目標を、学期を通じて持続的に意識化できるような機会を設けている。さらに、授業において学生同士がより充実した学修を可能にするため、講義、演習など授業形態を問わず、自分も授業担当教員とともに授業をともに作っているという意識を育めるよう努めている。そのためには、学生が仕上げた課題に対し授業担当教員がコメントをし、評価するだけでなく、課題と取り組んだ学生本人たちが授業に関して、それを臆することなく議論できるような雰囲気作りにも努めている。

教員の教育指導方法の改善については、大学のFD活動の一環として授業参観制度を2005年より設け、互いの長所をとりいれるよう努めている。基本的には教員が毎回の授業を反省し、真摯に教育指導方法の改善に取り組む姿勢を大切にしているが、複数の授業担当者によって行われる授業については、授業開始前に綿密なミーティングの下、成績評価方法と合わせて教育指導方法の改善に当たっている。また Blackboard を利用して、各回の授業課題の提示、授業担当者と学生間の授業時間外のインタラクティブな学習支援活動を行う教員も確実に増えてきている。

国際言語文化学科では、学生の積極的な学修を促すために、「履修ガイド」を毎年作成し、それを基にして履修指導を行っている。履修ガイドには履修モデルが示されており、4年間の学修計画を学生と教員が一体となって立案し、積極的な勉強を促している。また、2年次の終了時(第4 Semester 終了時)に、ゼミのクラス分けを行い、学生の学修計画に沿って、より専門的な研究が行われるような段階付けを行っている。3年次の秋学期に行われる文化祭では、すべてのゼミが研究発表を行うように指導している。これは、1、2年次に行われた基礎的な学修に加えて、発表を中心とする、より発展的な研究に向かう態度を育成する機会を提供するためである。従って、教育指導法としても、1、2年次のどちらかといえば「与える」に焦点をあてた指導法から、「主体的に学ばせる」指導方法へと質的な転換を促す効果を生んでいる。教員の教育指導方法の改善については、情報交換を行う学科主催の授業研究会も開催された。

リベラルアーツ学科においては、学生の学修の活性化のための方途の一つとして、PC上の Blackboard を使用した学修スタイルを採用している。すべての講座や授業のデジタル化を是とするわけではない。だが、従来の対面型授業に併せてデジタル化した授業を配置することにより、授業時間の枠組に縛られない、学生個々の時間管理に応じた学修対応が可能となっている。

教員の教育指導方法改善のためのFD講習は、全教員を対象とした定期的な開催のもののみならず、不定期で各種の講習会が行われ、常に改善の意識が教員の相互理解として存在する。また、改善に向けた手段の一つとして、基礎・導入科目を中心とした受講学生からの授業評価を各学期末に実施している。さらにリベラルアーツ学科では、学科内の開講科目に関するFD研修会を開催し、教育効果の向上に向けた話し合いの場が持たれている。

表 3-1-21 文学部 Blackboard 活用状況推移

◆開講コース数

開講学部	開講学科	2004春学期			2004秋学期			2005春学期		
		授業	授業外	計	授業	授業外	計	授業	授業外	計
文学部	共通	*学科別コース数の数値なし			0	0	0	0	2	2
	人間学科				13	1	14	26	1	27
	国際言語文化学科				75	5	80	97	7	104
	リベラルアーツ学科				20	9	29	75	10	85
合計		116	15	131	108	15	123	198	20	218

◆利用教員数(実数)

所属学部	所属学科	2004春学期			2004秋学期			2005春学期		
		専任	非常勤	合計	専任	非常勤	合計	専任	非常勤	合計
文学部	人間学科	3	0	3	4	1	5	8	0	8
	国際言語文化学科	17	2	19	20	1	21	22	11	33
	リベラルアーツ学科	9	2	11	10	2	12	14	6	20
	英米文学科	2	1	3	2	1	3			
	外国語学科		1	1		1	1			
合計		31	6	37	36	6	42	44	17	61

◆受講学生数(延べ数)

所属学部	所属学科	2004春学期	2004秋学期	2005春学期	
		受講者数	受講者数	受講者数	
文学部	人間学科	*学科別コース数の数値なし		669	1390
	国際言語文化学科			1893	3510
	リベラルアーツ学科			793	3428
合計		3663	3355	8328	

【点検・評価】

Blackboard の利用や各種教員向け講習会の積極的開催等、文学部全教員が積極的に学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善に熱意を持って取り組んでいる。その結果、多くの教員が問題意識を持つに至り、Blackboard 利用率もかなり上がっているが、中には未だうまく使えない者もあり、実際に授業に十分反映されているとは言えない。さらに、学生によっては、毎日見ない者もいる。また、学科によっても取り組み方が異なることが課題だと認識している。

リベラルアーツ学科では Blackboard に関して、利用率はかなり上がっているものの、教員は全員使用できるようになることが必要で、学生も毎日確認する習慣をつけさせたい。

また、学生が自主的にあるいはグループで学習を行うことが可能な場所が適切に確保されるか再考する必要がある。特にその役割を担うのは図書館であるが、閉館時間の延長、グループスタディールームの設置等を検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	文学部 FD 委員会を頻繁に開催して積極的な策を検討する。	2005～2006 年度
2.	教員相互による授業参観を実施する。	2005～2006 年度
3.	学生による授業評価の対象枠拡大(リベラルアーツ学科)	現在、基礎・導入科目を主な対象として実施している学生による授業評価を、将来的には対象枠を全科目に拡大して実施することを検討する(2006 年度)。

## b. シラバスの作成と活用状況

### 【現状と特色】

ここ数年、文学部のシラバス記載とネットを通じての公開はかなり順調に行われていると思われる。シラバス記載にあたっては、その細目をきちんと書くように各教員に促し、また作成されたものを教務担当と文学部教務主任が共同で読み、不備があれば当該教員に訂正を求め、また入力されていない項目は埋めるように促している。しかしながら、このシラバス記載はなかなか完全なものがないのが現状であり、教員による差が大きい。これを統一するのは困難であるが、特に今年度は文学部で厳密に統一を図った。

個々のシラバスを Web 化し閲覧できるようにしているので、学生は前もって授業や課題の準備を行うことができる。ただし、このようにシラバスを公開しているにも関わらず、実際には前もってシラバスを読んでいる学生は少ない。

### 【点検・評価】

Web でのシラバス公開はそれなりに意義があることである。学生はいつでも閲覧することができるし、また教員も自分の授業を常にシラバスに沿って方向修正できる。実際その通りの授業が行われているかどうか、この点検が重要である。

学生に対しては常にシラバスを見るよう指導を徹底する必要がある。

また、各学部間に差が出ないように教務委員会レベルで意見の交換がなされ、合意される必要がある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	FD の一環として他の担当教員の授業参観を推し進め、併せてシラバス標準化を推進する。	2006 年度

当該授業とシラバスとの比較検討をすることが、その授業の質をある程度見極める指針になる。従って授業初回時に学生へシラバスを提示し、シラバス通りの授業を展開することを徹底する。もちろんシラバスはあくまで予定であるから、それがやむなく変更となることを否定はしない。

## c. 学生による授業評価の活用状況

### 【現状と特色】

全学同様文学部においても学生の授業評価の必要性が十分認識されている。

学生による授業評価については、全学的なコア科目のアンケート調査が Semester ごとに 2 回実施され、集計結果は担当教員にフィードバックされている。文学部各学科においては以下のような内容と方法で調査が行われた。



人間学科の教員各自がそれぞれの授業形態と内容に即して検討し、適宜、レポートへのコメント、課題の設定等を通じて学生にフィードバックしている。

国際言語文化学科では学科科目群(専門教育的授業科目)について、前年に続き第3回目のアンケート調査を2004年7月上旬に行った。この授業評価は、学科に設けられた授業運営委員会が中心となって企画・実施しており全教員の合意の下に実施されている。アンケート結果は授業ごとに担当教員に知らせ、授業改善の資料として役立てている。さらに学科として科目の整合性を検討したり、時間割を編成したりするための資料として活用した。2003年度に比べ、外国語科目間に見られた評点の差が縮まり、全体として評価が上がったという分析結果が得られた。結果はホームページでも公開されて、学生の履修や授業への取り組みを再検討する資料としても活用されている。

リベラルアーツ学科でも、各学期終了時に学科所属の全学生を対象にアンケート調査を実施した。調査内容は、全般的な時間割の組み方、教員の授業の進め方、学生自身の授業への取り組み方(自己評価)、授業への要望等である。これらに対する回答を分析し、今後の授業運営やカリキュラム作成の参考にした。本学科では、すべての評価は、Blackboardを通して行われている。

なお、文学部で実施された学生による授業評価への専任教員参加率はほぼ8割に達している。

【点検・評価】

コア科目は全学的規模で毎学期に実施され、文学部の3学科でも形式や方法の差はあるが、学科開講科目について実施している。

学生による授業評価の集計が担当教員にフィードバックされるため、自らが担当する授業に対する改善への意識が高まってきている。

一方で、解決すべき課題としては、学科ごとに趣旨や方法が異なるため、文学部全体としての実態が把握しにくいことが挙げられる。学生へのフィードバックが徹底しておらず、またセメスターごとにアンケート調査を実施するため、学生の協力が得られにくくなっているように思われる。

解決すべき課題を学科別に見てみると、国際言語文化学科では、授業評価を行うことによって個々の授業のどの点を改善したかについて検証する仕組みがまだ導入されていない。リベラルアーツ学科においても学生による授業評価は各学期末に実施されているが、その活用については、アンケート調査結果の開示方法等、検討の余地が残されている。必ずしも教員間で合意が得られているわけではない。

アンケート結果をどのように授業運営やカリキュラム改善に反映させるかのフォロー体制を確立することが各学科に共通の重要なテーマである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	3学科共通の授業評価のシステムを構築する。	2006年度中に検討を開始し、2007年度には全学科共通の方法で実施できるようにする。
2.	授業評価のあり方について再検討し、教員間で合意を得る(リベラルアーツ学科)。	2006年度中に検討を開始し、2007年度には全学科共通の方法で実施できるようにする。

マークシートを使うか、Blackboard を使うか等の実施方法、どのような科目をどの程度の頻度で行うか、結果の分析法、教員と学生へのフィードバックの仕方等を検討する。

#### d. FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

##### 【現状と特色】

本学では学生のニーズを満たす、質の高く効果的な授業の必要性を感じ、数年前から FD 活動促進のための制度が確立し、様々な挑戦を行っている。

大学 FD 委員会が教学部の主導で定期的開催され、FD 活動についての計画立案、実施、調査点検、報告等を行っている。文学部では3学科から1人ずつ FD 委員を指名し、学部長を交えて文学部部会を開催すると同時に、それぞれの学科においても学科の方針に従って FD 活動を行っている。文学部では毎年 FD 活動用経費を予算計上し、さらに学科においても主に外部研修会等へ参加できるよう予算処置もとられている。文学部における主な活動としては、学生による授業評価(詳細は前項参照)、プレゼンテーション研修、FD 研修会の開催、外部 FD フォーラム等への参加、授業実践報告会等を行っている他、2005 年度には教員相互の授業参観制度もスタートさせた。

##### 【点検・評価】

2004 年度までのプレゼンテーション研修会に、文学部では全専任教員数 79 人中すでに 38 人が受講している。

研修活動の組織的な取り組みとして、人間学科では、高等教育研究開発センター主催「大学教育研究フォーラム」への参加が挙げられる。また、リベラルアーツ学科では、教育研究活動の改善へ向けて、日頃から学科全体で取り組んでいる。年度末には、学外施設において集中的に、全教員が参加して FD 研修会を実施した。この研修会では、まず、教育機関の広報を専門とする会社の社長を講師に招き、「外から見た大学の役割：人材育成の観点から」と題する講演会を実施し、講演後全員で討論した。次に、本学科発足後2年間の教育活動を踏まえて、将来に向けたカリキュラムの改善等について検討した。

その他の取り組みとしては、10月に「文学部 FD 活動としての授業実践報告会」を開催し、特に国際言語文化学科の4人の教員による「Blackboard を利用した授業研究事例」の報告が行われ、20人弱の参加者を得た。人間学科では、学年指定の必修、複数の教員による開講科目である2年次の「名著講読」の成績評価の検討、1年次の「人間学基礎ゼミⅠ・Ⅱ」及び3年次の「人間学演習Ⅰ・Ⅱ」の運営と評価に関する検討、2005年度より開講する4年次の「人間学演習Ⅲ・Ⅳ」におけるクラス運営の検討について、評価する側からの問題の見直しを含めて検討した。

以上、種々の FD 活動が着実に実施されているとともに、多くの教員が活動に参加している。しかしながら、外部の FD 研修会へ参加するケースが少ない。また、限られた教員が活動を担っており、負担が大きい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	新しいFD活動の模索	2005年度に検討開始し、2006年度中にまとめる。
2.	学外FD研修会への積極的派遣	2005年度以降に実施する。

特に教員相互の授業参観制度を定着させ、授業方法についての教員間の情報交換を積極的に行う手立てを考える。

**D. 授業形態と授業方法の関係**

**a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性**

【現状と特色】

学生の自主的学習を促進するための様々な授業方法や形態が試みられている。

学科の特徴、授業内容、単位数等の要素の違いによって、大規模授業、少人数授業、複数担当者授業、習熟度別授業、講義型授業、ゼミ型授業、グループ学習、マルチメディア機器を利用した授業、グループウェアである Blackboard を利用した e-Learning 併用授業等、規模、形態等の異なる多様な授業を実施している。いずれの場合も、学生にとって単に講義を受けるという消極的な立場に留まることなく、問題意識を持ち、解決能力とコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を養うことを目的としたものである。

人間学科では、学科の規模が比較的小さいという利点を活かした少人数クラスでの授業を多く取り入れ、1・2年次では高校から大学での授業への移行がスムーズにできるよう、アカデミック・スキルの習得・向上を図り、3年次以後はこれを基礎に学生がそれぞれの興味・関心に応じて積極的な姿勢で学ぶことができるよう、ほぼ全教員がそれぞれ異なる専門の立場から演習を実施している。例えば、1年次の導入科目群中の必修科目については、学年全体を二分し、それぞれ前期、または後期のいずれかで履修させることによって、学生が質問・発言しやすいクラスの規模になっている。また、1年次及び2年次の複数の教員による「人間学基礎ゼミⅠ・Ⅱ」(各2)では、毎年独自のテキスト教材を作成し、その内容の報告・発表、グループ・全体討論を行わせ、学習のためのスキルの習得・向上に効果を上げている。3・4年次の演習では、予習・発表の指示、討論などを通して、学生同士の相互啓発、自主的な学習を促すよう配慮している。

国際言語文化学科については、全体的に少人数で行われる授業の多いことが優位な点である。例えば、1年次の英語のクラスでは20～25人程度の少人数制を採用し、1クラス2人の教員による週2回の授業を実施している。この授業では、コーディネーターの下に協力して、シラバス編成、教材の選定、試験の立案と実施、評価を行っている。また、予習の指示、授業外学習の提示、クラスにおける課題発表等もコーディネーターの下に調整され、クラス間の授業の質が確保されるように配慮している。英語の授業では、英語能力検定試験の結果を基にして習熟度別クラス編成を行っており、それぞれの学生の能力に応じた指導を行っている。3年次(第5セメスター)から始まるゼミは、15人程度のクラスで実施されている。グループ学習や討論等を通して、研究方法の学習や課

題の発見につなげる等、学生の自立的な学習を促す配慮を行っている。

授業方法全体として推進していることは、学生の積極的な授業への参加、双方向的授業、マルチメディア等の教育機器の積極的な活用である。

リベラルアーツ学科では「Plan, Practice, Promote」という教育方針に基づき、学生が自ら学んだことを活かして発信ができるよう、講義・演習・実習についてもそれぞれ様々な形態の授業を展開している。基礎学力を身に付ける日本語表現や English Communication、プレゼンテーションスキル等の基礎科目を必修としており、これらの科目については少人数の演習形式を採り、必要に応じて能力別に編成を行い、個々の学生の能力を伸ばせるように指導をしている。また情報教育では、Blackboard を用いたオンデマンドによる個別指導を行っている。1～2 年次は様々な学問領域を学際的に学べるよう「リベラルアーツ入門」(4)のオムニバス形式の講義授業をはじめ各メジャーの基礎科目は複数教員による講義形態を採っており、学際的な視点を養うように心がけている。特に「リベラルアーツ入門」では、少人数でのディベートを行い、エッセイを作成させ添削指導を行っている。

また、自ら計画的に学ぶ姿勢を身につけるため各メジャーにワークショップを設け、少人数教育の利点も大いに活用しつつ、フィールドワーク、調査、観察、実験、制作等、分野に応じた授業を展開している。特に3年次からのプロジェクトワークでは、基礎的な研究方法を学びながら自らの研究や制作の計画を立案させ、卒業論文や卒業制作に向けての実践的な授業を展開している。

1年からPCの携帯を義務付けポートフォリオ作成を行わせており、学んできた内容をいつでも確認でき、さらに補わなければならない点について反省を行える。

#### 【点検・評価】

授業方法や形態の多様化を積極的に受け入れる教員の数も相当数ある。本学部で実施している方法や形態のそれぞれがどのような学習効果を生んでいるかについて授業形態や方法だけに内容を絞った学生アンケート調査等の数的データがまだない。

国際言語文化学科の一つのクラスを複数の教員が担当する授業では、教員間に協力し合う態度を育むと同時に競争心をかき立てるという点で、またクラス間の格差をなくすという点で効果的であるが、教員同士の相性や、打ち合わせに時間がかかる等の問題も生じている。

リベラルアーツ学科では多種多様の授業形態を取り入れており、学際的に探求する学科としての特徴を活かしたカリキュラム編成であることを再確認できた。学際的に学ぶ点については、オムニバス形式の講義等多数の教授陣から学べる体制ができ上がっている。学生、個々の基礎学力を伸ばすための演習形式の授業も豊富に展開できている。本学科のカリキュラムにより幅広い知識を身につけることができる反面、3年次からのプロジェクトセミナーへ向けての専門性の育成にやや欠ける部分が見うけられる。特に、国語教員を目指す学生には、早い時点から国語教育の実践に取り組ませる必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	授業方法や形態別指導効果を数値化するノウハウの検討	2005 年度に問題提起し、2006 年度検討を開始する。

2.	共同シラバス作り(国際言語文化学科)	2006年度に向けて、それぞれの授業を個々の担当教員に任せてしまうことをせずに、共同でシラバスの策定を行うことによって、授業の質を向上させる方向に持っていく予定である。
3.	科目配当年次の検討(リベラルアーツ学科)	2005年度より各メジャーについて、担当科目と配当年次について再検討を行っていく。
4.	国語教員の育成プログラムの検討(リベラルアーツ学科)	2005年度に国語教員育成のために、さらに演習科目を増設する必要があるかどうかを検討する。
5.	プロジェクトセミナーの充実(リベラルアーツ学科)	2005から06年度にかけてメジャーに適したプロジェクトセミナーが展開できているか確認を行い、是正を図る。

## b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

### 【現状と特色】

第7章(p.7-14)に記述するように、文学部の2つの校舎におけるマルチメディア機器とコンピュータ・ネットワーク・インフラは十分整備されている。また、情報システムメディアセンター内のメディア教育推進室が授業のサポートを積極的に行っており、機器やアプリケーションの利用促進のための講習会や情報交換等も定期的に行っているため、環境は十分に整っている。実際にこれらの施設設備を利用して積極的にマルチメディアを教育活動に導入している教員の数も増加している。

人間学科における Blackboard の活用目的は、主として授業の復習、レポートの質改善である。授業で提示した PowerPoint、配布資料を Blackboard から入手可能にし、かつ、優れたレポートを Blackboard で受講生に公開している。また、受講生の復習時の疑問に即座に対応するために、eメールによる質問を受けている教員もいる。これらの試みにより、授業時における質問件数が増加し、レポートの質も向上してきている。

国際言語文化学科では、Blackboard システムが利用できるようになってから、マルチメディアを活用した授業が非常に多くなってきている。そのために授業内容が大きく改善され、予習や復習の指示、課題の提示及び提出等でも質的・量的変化が生まれてきている。システム導入により、配布資料等のためのプリント教材が減少する、といった副次的効果も生まれている。

リベラルアーツ学科では各教員がそれぞれ Blackboard を活用し、PowerPoint や、DVD やビデオ教材、関連の Web ページを学生に提示する等、大いに授業及び予習復習に活用している。学生にはPC所有を義務付けており、授業での活用を推進している。1年次から積極的に PowerPoint による発表を促すことになり、従ってデータの収集や分析方法を学ぶ必要を感じ、スキルの修得や必要な知識の学習を促す効果が現れている。PCの操作が不慣れな学生には、学科では、IT専門のチューターを配置し、学生の指導に当たっている。

### 【点検・評価】

上記メディア教育推進室が行っている Blackboard についての調査報告(p.2-27)によれば、文

学部における同アプリケーションを利用した授業は教員数、講座数、受講生数のいずれの点においても本学で経営学部に近いで際立っており、 Semester ごとに稼働率も上昇している。

リベラルアーツ学科では IT 教育への積極的な姿勢がうかがえ、教員も学生のマルチメディアを活用した授業に対して抵抗がなく、今後も積極的な活用が期待できる。

ただし、すべての教員が IT に強いわけではなく、教員間格差がある。少数とはいえビデオを学生に見せるだけで授業を済ませるケースもないわけではない。学生にも自宅から Blackboard が活用できる環境を整えさせたい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	より多くの教員が Blackboard を活用できるようにする。	各学期前に行われる研修に参加してもらう。
2.	学生の自宅からのアクセスを促す。	Blackboard を用いた予習復習の機会を増やすことにより、自宅からのアクセスを促す。

### c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

#### 【現状と特色】

朝日新聞社主催による遠隔授業(2005年度は中央大学が本部である)が行われており、これも単位互換制度による授業科目と同じく、自由選択の10単位の内部に含まれ、卒業必要取得単位数に数えられる。これはコンピュータ演習室をひとつ提供し、本学で学生が授業を受けることができる遠隔授業である。こちらで期待するほど学生が集まらないのが現状であり、これも首都圏西部大学単位互換制度と同じく、学生にはそれほど人気が集まらない。

他に遠隔授業といえば、リベラルアーツ学科が日本語を台湾の高校にネットワーク上で教えるという試みがある。これは単位が認定されるわけではないが、国際間でこのような実習が恒常的に可能になり、単位が認定できるよう検討したい。

#### 【点検・評価】

数は少ないが、積極的な学生にとっては魅力的な授業が展開されている。興味のある授業が遠くに行かずともコンピュータ演習室で容易に受けられるのは利点である。

一方で、本学の行事等と遠隔授業の講座が重複した場合の処理をスムーズにする必要がある。

また、授業参加をする場所を提供する大学も、またコンテンツを送信する側も、人的にかなりの努力をすることが要請される。

### 3) 国内外における教育研究交流

#### a. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

#### b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

##### 【現状と特色】

本学では先に述べた「12 の教育信条」の中にも「国際教育」の重要性が謳われており、国際化への対応と国際交流推進のための意識が高く、そのための制度が確立し、プログラムが充実している。

文学部では、3 学科とも英語を中心とする外国語教育と異文化理解に特別な配慮を払ったカリキュラムを編成するとともに、英語を母語とする教員を積極的に採用してきた。さらに、国際化への対応と国際交流推進のためには学生が実際に外国に出て様々な経験を積む必要があるとの考えから、外国留学制度の充実にも力を入れ、単位互換制を実施するとともに、国際教育センターを中心に文学部生の国際理解教育のための SAE(Study Abroad Experience)プログラムによる学生の外国留学、外国人学生の受け入れ、国際交流事業の計画立案やサポート等の業務を行う体制を整えている。

人間学科における国際化への対応についていえば、学内で実施されている短期の研修プログラムを積極的に推進している。学生は春と夏の休暇を利用して、海外の研修を活用することで、国際交流のきっかけを掴み、今後の長期留学への足がかりとしている。実際、この短期留学を機に、長期留学へ歩み始めた学生もいる。ただし、現在のところ、本学科では長期留学を単位認定する制度がないので、長期の場合には休学する必要がある。この点は、学科として検討しなければならない。

国際言語文化学科では、国際化への対応の一つとして、海外留学・研修プログラムを積極的に取り入れている。基本的な方針として以下のようなルールを基にカリキュラムに反映している。

##### (1) 長期留学プログラム

- 1) 半年間のプログラム:20 単位を上限に認定
- 2) 1年間のプログラム:40 単位を上限に認定

##### (2) 短期研修プログラム

夏季または春季休暇中に実施:「海外特殊研究」等の 2 単位(授業により 4 単位)として認定。

上記の制度を利用して留学ないしは研修を行った場合には、通常の履修年限で卒業が可能になるのが優位な点である。

リベラルアーツ学科独自で立ち上げた、米国タコマコミュニティカレッジでの夏期語学研修が、2005 年度から SAE プログラムとして国際教育センターの扱う全学対象の短期研修となった。プログラムの適切性と内容の充実、参加学生の満足度等が評価されたものと考えられる。また、今年度デンマークのオレロップにおいて行われる、語学・文化を中心とする短期研修も、学科として立案し実施の運びとなった。他方、台湾の淡江大学から 2 人の日本語専攻の留学生を短期オンキャンパスの正規学生として受け入れ、授業に参加させ学生とも交流を図って 3 年目になる。学科の特性であるコミュニケーション力の育成に、短期研修も留学生受け入れも効果的である。実際に現地を訪れて学習できる環境は大変恵まれており、一生を左右するほどの価値があるものと信じる。来訪

者を受け入れることにより、自分が行った場合の立場を理解することにつながり、国際交流の基本を学んでいると確信する。

### 【点検・評価】

国際理解教育のためのSAEプログラムでは、10～30日ほどの短期海外研修から、半年または1年の長期留学の2種類のプログラムが用意され、留学先については既に実績を持つものだけでもアメリカ合衆国5大学、イギリス5大学、カナダ3大学、オーストラリア、フランス、ドイツ、デンマーク各1大学を数え、現在新たな計画も進行している。内容についても、単なる語学研修に留まらず、インターンシップを兼ねたオーストラリア観光研修のようなプログラムもある。多くの海外研修・留学プログラムが実施され、学生の評判も良く、効果を上げている。

リベラルアーツ学科設立時より、毎年、アメリカCG研修、タコマコミュニティーカレッジでの英語及びアメリカン・ライフ研修、デンマーク環境及びヨーロッパ文化研修等、国際交流には力を注いでいることが改めて確認できた。また、台湾やアメリカからの研修生の受け入れも積極的に行い、効果を挙げている。研修に参加した学生も、あるいは迎え入れてボランティアをしながら世話をした学生も、国際交流には大変積極的になり、勉学にも身が入るようになった。課題としては、短期研修が主流であること、参加学生の数が限られていることが挙げられる。

国際交流全般に関する課題としては、外国から本学へ来る学生が少ないこと、長期留学プログラムに参加できる語学レベルの要件と留学を希望する学生の語学レベルの格差をどう埋めていくべきかについて、検討を加える必要がある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	外国からの留学生を受け入れるプログラムの充実を図る。	1～2年後には、現在リベラルアーツ学科で受け入れている台湾からの短期研修プログラム以外のプログラムを策定する。
2.	多様な語学レベルに見合う留学プログラムの導入(国際言語文化学科)	2006年度に向けて、幅広い語学レベルにあったプログラムを導入する予定である。



### 3. 農学部

#### 1) 教育課程等

##### A. 教育課程

- a. 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- b. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

##### 【現状と特色】

#### 1. 農学部の教育理念・目標と教育課程

農学部は、学校教育法第52条、大学設置基準第19条並びに本学開学以来の「全人教育」の基本理念を尊重するとともに、従来の農学を支えてきた潮流であるバイオサイエンス・ライフサイエンスの部分に焦点を合わせた。即ち、生命現象を統一的・普遍的に理解することを目指すとともに、その研究成果に基づいて新たに構築され、あるいは注目されてきた学問分野、また、新たに創生されたテクノロジーにも対応できる人材、さらに、生物機能・生物資源の開発・有効活用、新たな機能性食品の開発、地球規模での食糧問題や環境問題の解決に寄与する人材の育成を目的としている。

背景には、近年、農学部を取り巻くバイオサイエンス・ライフサイエンスの学問分野が大きな変革期にさしかかっていること、入学してくる学生たちの学修履歴や大学観・社会観等が多様化したことが挙げられ、社会の大学(教育・研究)に対する要請に応えようとするものである。

これを受けて農学部では2005年に、「資源・環境・生命」をキーワードとし、生物資源学科、生物環境システム学科、生命化学科の3学科に再編成し直した。

その教育目標は3点ある。まず、各学科の専門性として方向付けられた教育を推進するために基盤的な視野を重視し、基礎に根ざした基幹的な視野から応用的な視野までを一貫して習得できる教育の達成を目指す。次に、教育・研究を推進するにあたり、グローバル化に対応するという視点から、特に国際言語としての英語の実践的な教育を推進する。そして、バイオサイエンス・ライフサイエンスの分野と、新たに創出された学問分野を理解するために、基盤となる知識や技術、これらを活用する能力を備えた人材、また、問題発見能力並びに問題解決能力を育成し、創造力と想像力を相互に補完することができる人材を養成する。

これらの教育目標を達成すべく、農学部の教育課程を体系化した。

#### 2. 教育課程の構成

##### (1) 大学全体の教育課程との関連

本学は大学全体として統一的な教育課程を構築しており、その構成は大きくコア科目群と学科科目群の2つに分けられている。

コア科目群はさらに5つの群に分けられ、全人教育・FYE科目群(10単位)と言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群及び生活関連科目群(24単位以上、含情報教育)で構成されている。一方、学科科目群は各学部・学科の専門性を反映した内容となっており、応用的能力の展開に資する構成となっている。

## (2) 農学部の教育課程

教育課程を構築するにあたっては、導入・発展・専攻科目から構成される学科科目群を農学部では独自に講義科目群と実験・実習・演習・研究科目群に大別し、講義科目群については、さらに基盤科目群、基幹科目群並びに専攻科目群に分類した。

このような基本方針を打ち出したのは、次のような理由によるものである。

- 1) 入学してくる学生の学修履歴が多様化しており、大学での学修のスタートラインを一元化できない。
- 2) 学生の興味という意味での志向性は本来的に多様なものと思われるが、近年よくいわれるように学力低下、あるいはむしろ目的意識の低下傾向が見られる。そのため、新入学生が自ら履修計画・学習計画を立てられないというケースが現われ始めている。
- 3) 「生物の多様性」「生命の多様性」を低学年次から学ばせようとする際、「多様性を考究するためには起点となるホームポジションが必要になること」、「多様性に視点を合わせると、学問としての方向性・体系性を見失う恐れがあること」、また「興味や志向に合わない分野に眼を向けないカフェテラス方式に陥りやすいこと」等の問題点が考えられる。

### (a) 講義科目

一般的には「生物の多様性」「生命の多様性」という視点が注目されているが、入学生が多様性という側面を、基礎が十分に確立されないまま学ぶのは困難であると考えた。そこで、基盤科目群の学修を通して生物・生命を理解するための基本を築き、その上で基幹科目群の学修を通して生物・生命の普遍的な側面を、さらに専攻科目群を通して多面性・多様性の側面へと発展させることを、学生自身が意識して学修することが重要であると考えた。基本を学ぶことにより、専門性を志向する学修を展開する際の「物差し」となる考え方が段階的に理解できるよう構成している。

### (b) 実験・実習・演習科目

本学部での学修が知識の羅列に終始することを避けるため、講義科目に加えて、実験・実習科目を重要視している。入学年次から卒業年次まで一貫して、様々な形態でこれらの科目を導入している。「自然に優る教師はない」という本学基本姿勢の表れでもある。

実験・実習科目の学修を通して、目的論・方法論等を体得するとともに、実験材料の性質や実験後の廃棄物処理等についても学び、様々な技術を獲得するだけに留まらず、レポートにまとめることにより、これらを体系化することができるよう指導している。

### (c) 卒業研究

卒業研究を行うため、所属する専門研究領域については、生物資源学科は、「遺伝子・細胞工学領域」「植物機能開発科学領域」「動物・昆虫機能開発科学領域」の3領域を、生物環境システム学科は、「生態系科学領域」「生物生産環境学領域」「環境社会科学領域」の3領域を、また、生命化学科は、「生物化学領域」「細胞制御化学領域」「食品機能化学領域」「環境化学領域」の4領域を設置している。最終年次には卒業研究論文を作成することにより、問題点の発見・解決能力、論理的思考・表現能力、言語表現、理解能力等が修得できるよう配慮している。

### (d) 語学科目

英語は教育・研究の両面において情報の獲得・発信に必要不可欠との認識により、様々な学習形態を用意し、4年間を通して学修できるように工夫している。

本学の教育課程にはコア科目群があり、その中に英語科目を含む言語表現科目群が準備されている。農学部では、国際共通語ともいべき英語の重要性を認識し、1年次及び2年次には、言語表現科目群で開講されている英語科目を時間割上で指定することにより、重点化を図っている。

また、学科ごとに必要に応じて「英語コミュニケーション I・II」(各 1)や「科学英語表現」(2)等の科目を設け、実践的な英語の学修機会を提供し、これらの学修が、3年次から各学科で開講されている演習科目での学修につながるよう工夫している。演習科目は少人数制で、英語教材の内容理解に向けた双方向の教育に力点を置いており、このような意味において、2年次までの英語科目との連続性と積み重ね学習に期待している。

特に、生物環境システム学科が開講するカナダ・プログラムは、ブリティッシュ・コロンビア州のバンクーバー島にあるカナダ・ナナイモ校地並びに近在するマラスピナ大学において、環境生態調査や実習・実験を含む専門科目を国際感覚で学修する本学独自のカリキュラムである。旧 2 学科体制下では生物資源学科のコースとして3年間の実績を有している。

#### (e) 情報教育

情報教育は、本学が定める「全人教育・FYE 科目群」に含まれる情報教育が担当している。

学部レベルでも、実験・実習・演習・研究科目を通して、データの解析やレポートの作成等、パソコンを利用する際の理論・方法を指導している。

卒業研究においては、1年ないし1年半にわたって実験・研究を進め、その成果を卒業研究論文(パソコンの使用を義務化)にまとめている。また、卒業研究中間発表会あるいは卒業研究論文発表審査会を通して、OHP、PowerPoint、ポスター等を利用したプレゼンテーションを実施しており、学生たちが、とりまとめの能力、プレゼンテーション能力等を養うことができるよう各教員が工夫を重ねている。

### 3. 学科のカリキュラム

生物資源学科、生物環境システム学科並びに生命化学科は、上述の農学部の基本的教育目標に則して学修システムを構築し、カリキュラムとして体系化している。

#### 1) 生物資源学科

学科科目群として 42 科目 91 単位を用意し、その基本的な科目構成は、講義科目 56 単位(61.5%)と実験・実習・演習・研究科目 35 単位(38.5%)である。

#### 2) 生物環境システム学科

学科科目群として 47 科目 100 単位の科目を用意しており、その基本的な科目構成は、講義科目 82 単位(80.4%)と実験・実習・演習・研究科目 20 単位(19.6%)から構成されている。

#### 3) 生命化学科

学科科目群として 37 科目 97 単位の科目を用意しており、その基本的な科目構成は、講義科目 62 単位(63.9%)と実験・実習・演習・研究科目 35 単位(36.1%)からなっている。

### 【点検・評価】

#### 1. 農学部の教育課程

本報告書に述べている農学部 3 学科体制は、2005 年度より新たに実施されたものであり、各学

科の学生は、現状では1年次生のみである。

入学してくる学生たちの学修履歴や大学観・社会観等が多様化し、同時に社会からの大学(教育・研究)への要請が構造的に変化していることに対して、バイオサイエンス・ライフサイエンスの分野から応えようとする本学部の取り組みは、以下の点において教育課程に反映されているといえる。

コア科目群は、大学全体としての理念・目的を具現化しようとするものであるが、自らの専門的志向に溺れることなく、専門たる学問を位置付けるためにも重要な役割を果たしている。

農学の分野が自然科学系であるという性格上、教員間に実験・実習の重要性は強く意識されている。農学部の教育課程におけるこれら科目の位置付けは本学「12の教育信条」の一角をなす「自学自律」「自然の尊重」「労作教育」の実践であることが特徴的である。

それらの学修を基盤として成り立つ卒業研究の指導を通して、教員個々の専門的志向に則した研究が教育という形で具現化されており、このことが学部・学科の教育課程の体系化・系統化に強く反映されている。

以上のように、本学部の教育課程は、学部の理念・目的を反映したものといえ、かつ学校教育法52条・大学設置基準第19条の求めを体現して組織された適切な教育課程であると判断している。

これらがどのような成果となって表れるかについての評価は、新体制の完成年度を待たざるを得ないが、年度ごとに我々の意図と教育・研究の進捗状況を対比させ、冷静に分析・評価する必要性を認識している。以下、各論的に述べる。

## 2. コア科目群

農学部では、希望者多数の場合、抽選により必ずしも個々の学生が希望した科目を履修できるとは限らないという弊害を多少でも解消すること、及び学生たちが専門志向に溺れることなく学部の教育課程を俯瞰できるよう、3学科でそれぞれに自然科学科目群の中から重点科目を定め、時間割上で指定することにより、当該年度の学科学生の全員が履修できる機会を提供するとともに、学部・学科の意図を反映させることができるよう工夫を行っている。

## 3. 学科科目群

### (a) 講義科目

旧2学科体制では、従来の大学での科目によく見られた「有機化学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のような名称の科目が多く存在し、Ⅰの合格がⅡの履修条件となるような段階的な学修形態が採られていた。しかしながら、農学部では、入学生の学修履歴の多様化や、科目名称から授業内容を想像し難い、という点検結果を得ていたこと等から、新たな方式を模索していた。

そこで新3学科体制では、講義科目を基盤科目群、基幹科目群及び専攻科目群の3つに大別し、複数の科目をグループ(群)として段階化するよう工夫した。さらに、科目によっては2単位ずつの2科目に細分化していた科目を1つにまとめて4単位科目とし、1セメスターの間、週に2コマずつ2回開講するよう工夫した。このことにより、従来複数の科目(Ⅰ及びⅡ)に分けていた学習内容を、1つの科目の中で、1セメスター内に段階的かつ連続的に集中して学ぶことができるようになった点は評価できる。

(b) 実験・実習・演習科目

従来より重視してきた実物・体験学習の基本姿勢は新3学科体制にも引き継がれ、教科書で学ぶ知識の羅列に陥らないよう工夫している。たとえば、1年生のトマトの栽培課題では、比較する播種、施肥などの条件はすべて学生たち自らが考えて設定する。「応用昆虫学」(2)等の科目では講義科目でも野外で実物による授業を取り入れることなどが特徴となっている。

(c) 卒業研究

総合体験型の学修として最重視しており、学術的な要求レベルも高い。2004年には学部の卒論内容がNature誌に掲載された実績などがある。個人指導にかけている労力は大きいですが、農学部の教育の中核として大切にしており、高く自己評価している。

(d) 語学科目

卒論発表を英語で行う学生も少なくなく、カナダ・プログラムから帰った学生は2005年度英語での報告会(プレゼンテーション)を行うなど、効果が出始めていると評価している。

(e) 情報教育

1年次の基礎教育に端を発し、以降4年間、情報教育の課程と実験・実習科目について、段階を追って相乗的に情報活用能力を修得し、卒業研究時にはそれぞれの研究成果を発表できるよう教育課程を組んでいる。学部内の図書室や各研究室から学術論文等の検索を行う学生は多い。文献管理ができるシステムの提供もしているが、この利用率はまだ高くない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育・研究の点検・評価は、数年単位のスパン、少なくとも4~6年間の学生に対する教育を通して、その成果を総合的に行う必要があると考えられる。しかし、一方では、年度ごとに学部・学科の意図する教育課程と、実践されている教育・研究の進捗状況を対比しながら分析を行い、必要に応じて方向性や方法を修正する必要があると考えている。

現段階では教育課程が当初意図したように機能しており、改善・改革に向けた大幅な修正の必要はないと考えている。

**c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置付け**

【現状と特色】

1. 基礎教育

農学部が目指している「基礎」は、個々の学生が、その興味・志向に応じて学修する上で必要となる、いわば「物差し」や方向性の指針となるべき「羅針盤」を構築することである。即ち「趣味的に知識や技術を身に付ける」ということではなく、「系統的・体系的に学ぶ」ということであり、「ものの見方・考え方」を自ら育てることを求めるものである。これは学生の学修履歴の標準化にも資すると考える。

農学部の教育課程における講義科目の中で一般的にいう基礎教育にあたるのは、基盤科目群である。これを構成する主要科目である化学、生物学、数学、物理学は、そのいずれもが、それぞれを専門とする教育・研究体系を確立しており、このような意味においても基盤科目群は、単に教

養的な意味での礎石群として学ぶのではなく、より高学年次に学ぶ内容を理解・統合し、体系付けるための基本的指針であり、自らが志向する専門性へと深化するための「物差し・羅針盤」となるべき学問である。

上記4科目の他に、専攻に応じた必修科目が展開されている。生物資源学科では「有機化学概論」(2)並びに「生物統計学」(2)が、生物環境システム学科では「有機化学概論」(2)並びに「実践科学英語表現 I・II」(各 1)が含まれる。また生命化学科では「分析化学」(4)並びに「物理化学」(2)が含まれる。

併せて、生物資源学科並びに生物環境システム学科では「生物学 A」(4)、「生物学 B」(2)を必修化し、また、生命化学科は「化学基礎」(2)(高校までの化学)を開講し、近年の大学入学者の学修履歴の多様化に対応する試みを工夫して、成果を上げている。

## 2. 倫理性を培う教育

### (a) コア科目群(全人教育・FYE 科目群)

本学が定める全人教育・FYE 科目群の中に「全人教育論」(1)と「宗教・講話」(1)がある。

本学の「12 の教育信条」の第 1 は「全人教育」であり、人間文化の理想価値としている「真・善・美・聖・健・富」の調和を図ることが求められている。この全人教育を学び実践すること自体が宗教観、道徳観、倫理観等をより高い次元へと導くものと考えている。

一方の宗教教育はキリストの教えに従い、建学以来一貫して営まれてきた。現代にまで受け継がれてきた学問あるいは大学という存在の発祥の地である欧米の根本思想を知り、宗教観を養うとともに、全人教育において人間文化の理想価値を考える場ともなっている。

### (b) 学科科目群

ガリレオ・ガリレイの言葉「神なき知育は、知恵ある悪魔をつくる」(本学工学部校舎の玄関に大きく刻まれている)は、理工系の者が陥りやすい唯物的な考え方にならないようにとの警鐘であり、知識や技術の活用は宗教観・道徳観・倫理観の上に成り立つという意味である。目覚ましい技術の進歩と爆発的な知識の増加が我々人類の豊かで便利な日常生活を支えている。一方で、その技術や知識の誤用・悪用、法規制のすり抜け等が頻発し、食料や生活環境の安全性が問われ、現実の生命とゲーム内の生命が混同される世の中でもある。

我々が普段の生活で口にする食物はそのすべてが生き物であり、我々自身も生き物である。常に自然あるいは人工的な環境の中で活動し、我々の一挙手一投足が直接的に地球という閉鎖環境のバランスに大きく関わってくる。このような意味において、農学部では、体系化された知識や技術を修得し、社会に貢献できる人材の養成を目的としているが故に、現代社会で問われている科学の倫理性という点にも注目している。

このような理由から、学科科目群として「生命倫理学」(2)並びに「環境倫理学」(2)の2科目を開講しており、担当学科はそれぞれ生物資源学科と生物環境システム学科であるが、生命化学科も含めて3学科の学生が相互に履修できるよう工夫している。

## 【点検・評価】

### 1. 基礎教育

学修履歴の多様化に伴う基礎学力不足の一部入学生に対し、化学分野については入学直後

に独自のテストで各自の基礎学力を評価するとともに、補習プログラムを開講している。一方、生物学の分野では、基礎科目の重点事項を自習の形で復習できるプログラムを Web 上に用意している。現在、これらの補習はいずれも強制はしていないが、今後、よりプログラムとしてのシステム化が望ましい。また生物学については、複数の担当者間でのシステムの共有化と内容のさらなる充実化が必要である。数学、物理学については、入試科目にも加えていないことから、現状では入学時の実力が把握できていない。数学についてはプレースメントテストがこの目的に使えるか検討中である。この2科目については、新カリキュラムの中で当初は全学科の1年生全員に必修化することを考えていたが、現在はそこまでいっていない。また担当者を学部外に依存していることもあり、農学部生用に独自に検討してきたシラバス内容が、十分に反映される体制が整っていない。また、これらの重要性、必要性を学生一人ひとりに認識させ、これに取り組みさせるモチベーション作りの部分で、十分な方法論を確立できていないといえない。

以上のような問題を残してはいるが、学部共通的に重点4科目を設定した点は適切と考えている。まだ1年目でもあり、今後、基礎科目の目的を学生に浸透させ、学修履歴の標準化・研究者としての素地作り、frame of reference 確立に向けて、努力を続けるべきである。

## 2. 倫理性を培う教育

宗教観、道徳性、倫理観等を培う教育を全人教育・FYE 科目群が担っている。さらに、科学の倫理性という観点から、学科科目群として「生命倫理学」(2)並びに「環境倫理学」(2)を開講し、学生が相互に履修できるよう工夫していることにより、科学者としての倫理性確立を基礎教育の早い時点で修得できるようになっている。ただし、遺伝子の組み換え技術の扱いなどのスタンスに難しい面があるのも事実であり、今後も注意深い検討が必要である。

### d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### 【現状と特色】

##### 1. 本学部が養成する人材

バイオサイエンス・ライフサイエンスの分野と、新たに創出された学問分野を理解するために、基盤となる知識や技術、これらを応用する能力を備えた人材、また問題発見能力並びに問題解決能力を育成し、創造力と想像力を相互に補完することができる人材を養成することを目的としている。

##### 2. 学科科目群の考え方

農学部の教育課程を構築するにあたっては、まず学科科目群を「講義科目」と「実験・実習・演習・研究科目」に大別した。さらに、講義科目は「各学科の専門性として方向付けられる教育」を成立させるために欠くことのできない「基盤的な視点」を重要視し、また、基礎に根ざした「基幹的な視野」から「応用的な視野」まで一貫して習得することを目指して、基盤科目群、基幹科目群並びに専攻科目群の3つに分けた。後者2つが本項で扱う「専攻に係る専門の学芸を教授するための専門教育的授業科目」として位置付けられる。なお、各学科の学科科目群の授業科目の多くを専任教員が担当している。

### 3. 基幹科目群並びに専攻科目群の構成

#### 1) 生物資源学科

基幹科目群として「植物資源学」(4)、「動物資源学」(4)、「植物生理学」(4)、「動物生理学」(4)、「分子生物学」(4)、「遺伝子工学」(4)等を学ぶことにより、本学科が教育のキーワードとする「生物・資源・遺伝子情報」についての基本原理を学ぶ。

基幹科目群を学ぶ過程で学修した基本原理を基に、学生個々の興味・志向に照らして、専攻科目群の「応用動物学」(2)、「応用昆虫学」(2)、「動物行動学」(2)、「作物生産管理学」(2)、「植物病理学」(2)、「園芸植物学」(2)、「植物遺伝育種学」(2)、「分子系統進化学」(2)、「ゲノム科学」(2)、「バイオインフォマティクス概論」(2)、「生命倫理学」(2)等から必要な科目を履修する。

#### 2) 生物環境システム学科

基幹科目群として「植物分類学」(2)、「生態学概論」(4)、「生態系生態学」(4)、「生物統計学」(2)、「環境社会科学」(4)、「環境倫理学」(2)、「生物環境物理学」(2)、「生物環境システム学概論」(2)、「持続的農業システム学」(4)等を学ぶことにより、本学科が教育のキーワードとする「生物・環境」についての基本原理を学ぶ。

基幹科目群を学ぶ過程で学修した基本原理を基に、学生個々の興味・志向に照らして、専攻科目群の「植物生理生態・分類学」(3)、「植物繁殖学」(3)、「地域環境論」(2)、「生物環境利用学」(4)、「生物地理学」(2)、「保全生物学」(2)、「土壌生態学」(2)、「緑地環境学」(2)、「国際開発論」(2)、「食品企業環境経営学」(2)、「農業マーケティング論」(2)等の中から必要な科目を履修する。

#### 3) 生命化学科

基幹科目群として「有機化学」(4)、「生物化学」(4)、「生体分子情報解析論」(4)、「遺伝子情報化学」(4)、「分子細胞生物学」(4)、「生物統計学」(2)、「微生物学」(4)等を学ぶことにより、本学科が教育のキーワードとする「分子・遺伝情報・生命」についての基本原理を学ぶ。

基幹科目群を学ぶ過程で学修した基本原理を基に、学生個々の興味・志向に照らして、専攻科目群の「植物生理化学」(4)、「土壌圏化学」(2)、「食品衛生学」(2)、「食品機能化学」(2)、「食品製造科学」(2)、「公衆衛生学」(2)、「栄養生理化学」(2)、「専門領域研究」(2)、「有機合成化学」(2)、「天然物化学」(2)、「応用微生物学」(2)、「農薬化学」(2)等の中から必要な科目を履修する。

以上 3 学科の専攻に係る専門の学芸を教授するための専門教育的授業科目の特徴を、さらに授業の方法・形態ごとに現状を探ると、まず講義科目については、「本学の基本理念である全人教育」並びに「学校教育法第52条」を尊重し、それぞれの学科が農学部の学科科目群の考え方に基づいて、各学科の専門性を発揮できる科目を配置している。

「基幹科目群」は、個々の学生が専門志向に沿った学修を達成するための「指針・物差し」となる基本原理を学ぶべき科目群ではあるが、一方では、これらの科目自体がそれぞれライフサイエンス分野の一角を為す学問領域でもある。また、本学農学部の特徴の一つとして、学科ごとに専門研



究領域を配し、最終年次には卒業研究論文を作成する。従って、講義科目は3年次(第6セメスター)までに配分し、4年次(第7・8セメスター)にも履修できる時間的余裕を残して、卒業研究に取り組むことができるよう工夫した。

この基盤科目群、基幹科目群並びに専攻科目群は、相互に独立した存在ではなく、常に連動し、補完しながら学習・運用できるよう配置している。また、これらの講義科目に加えて、実験・実習・演習・研究科目を各年次の学習にあわせて配置している。

実験・実習・演習・研究科目の構成については、農学部の学科科目群の考え方に基づいて各学科の専門性を発揮できる科目として位置付け、これらを適切に配置している。

#### 1) 実験科目

1年次には、3学科が共通して「基礎化学実験」(1)並びに「生物学実験」(1)を配し、専門とする学科の教員が担当している。基本的な器具類・試薬類の名称あるいはその取扱いをはじめ、個々の実験・観察、実験廃棄物の分別回収、実験を行うための安全等に留意した教育を展開している。

2年次以上では、それぞれの学科が目指す専門性に沿って実験科目が工夫されている。

#### 2) 実習科目

生物資源学科並びに生物環境システム学科では本学内外のフィールドを活用した実習が、また、生命化学科では農学部併設の食品生産工場を活用した実習を実施している。

#### 3) 演習科目

演習科目は少人数制を基本とし、教員と学生間の双方向性を重要視して、1・2年次に学習した英語科目を活かすことにも留意している。英語教材(教科書・論文等)を用い、その内容の理解とともに、学生個々の学習内容を発表する能力を高めることにも留意している。

#### 4) 卒業研究等

3学科ともに、卒業研究論文の作成に向けての専門研究あるいは卒業研究等の研究科目を配し、3年次までに学修した講義科目あるいは実験・実習・演習科目の内容をさらに発展させる。

卒業研究では、研究の背景、実験の方法、材料や試薬類の取扱い、データの解析等を総合的に学び、卒業論文に仕上げるとともに、中間発表会あるいは審査発表会の場でプレゼンテーションを行う等の工夫を加えている。

### 【点検・評価】

農学部の学科科目群は、学部・学科の理念・目的・教育目標の達成を目指して構築されており、本学開学以来の基本理念並びに学校教育法第52条を尊重しつつ、これに基づいて編成されたものとなっている。

3学科に専門研究領域が設置されており、そこに所属する専任教員が各学科の学科科目群の授業科目の多くを担当することで農学部の教育理念・目標等が十分に共有され、専門的な研究分野での研究活動を通して培った知識や技術が学部生の教育にも反映されていると評価できる。

また授業の方法・形態によってこれを点検してみると、講義科目については、3学科ともに、その

専門性に基づいて個々に独自性を発揮すると同時に、学部学生の基本となる教育という立場で、学科を超えた授業も提供している。また、総合大学の利点を活かし、基盤科目群に配している数学や物理学を工学部に、また語学科目(英語)を文学部に担当を依頼することにより、講義内容の専門性を高めることができている。

講義科目の編成については、旧2学科体制から、基本的な考え方にかかなり大きな変更がなされた。従って、この2、3年間は科目ごとの授業内容、成績評価、学生による授業評価等について、運用上の問題点も含めてかなり頻繁にチェックする必要がある。

一方、実験・実習・演習・研究科目については、農学部は歴史的にそれらの科目を重要視してきたが、現在もその良い伝統は守られていると評価できる。ただし、特に実験・実習科目については、前項目までに述べた学問的・社会的な背景の変容に対応させて検証・評価を行い、内容の見直しを行っていく必要はある。例えば、方法論、技術の進歩に合わせて、DNAの扱いなどの項目を増やしているが、さらなる見直しの余地もある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	授業科目の内容・運用等に関わる 検証体制の構築	2007年度を目安に検証体制を作り上げる。

講義科目は、基礎に根ざした基幹的な視野から応用的な視野まで一貫して習得することを目指して、基盤科目群、基幹科目群並びに専攻科目群の3つに分けている。しかしながら、このようなシステムに関する過去の実績はない状態である。このことから、学部・学科が意図する機能が発揮できるか否かを、早い時期から検証する必要があると考えている。また、実験・実習科目についても、学問的進展等を考慮しながら、内容や運用方法を検証・検討することが重要である。

#### e. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

##### 【現状と特色】

今や国際共通語になっている英語の重要性を認識し、1年次及び2年次には、コア科目群(言語表現科目群)で開講される英語科目を時間割上で指定することにより、計6単位分と重点化を図っている。これは全人教育・FYE科目群を除くコア科目群の必要修得単位数のうち25%に相当する。これらの英語科目を担当する国際言語文化学科に、農学部としてカリキュラムに盛り込みたい内容を十分に説明し、授業の運営を提携している。

加えて、学科ごとの必要に応じ、英語コミュニケーションや科学英語等の科目を設け、実践的な英語の学修方法を工夫している。

また、学科科目群で扱う英語科目として、生物環境システム学科においては、2年次にカナダ・プログラムを用意し、カナダ・ナナイモ校地並びに近在のマラスピナ大学と提携した、強力な英語

習得のためのカリキュラムを展開している。一方、生物資源学科並びに生命化学科の3・4年次に開講される演習科目では、科学情報を獲得・発信するための手法として必要不可欠となっている英語教材を用いており、一般英語科目では扱わない科学英語を授業科目として開講している。これらの科目は、科学論文を学修や研究の情報源とし、自ら創りだした情報を英語で発信できるようにすることを目的としている。これらの関連科目は、各学科科目群のおよそ5~10%を占めている。

このように語学を学ぶこと、また、語学を利用してより高度な内容を学ぶことのいずれもが農学部を目指す国際教育並びに語学教育の大きな特徴となっている。

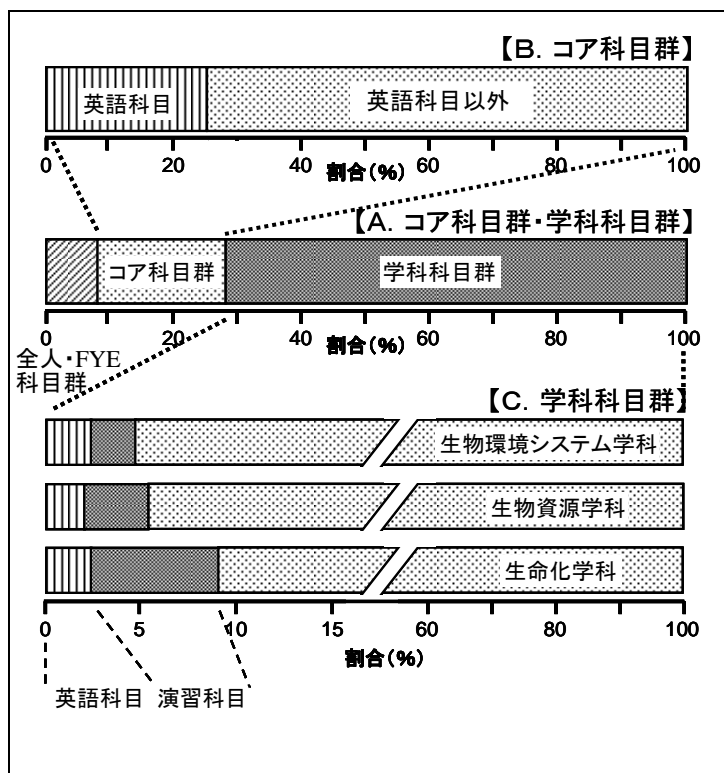


図 3-1-3 農学部教育課程に占める語学(演習科目)の割合

【点検・評価】

農学部では、旧2学科体制の時代から、在学する4年間を通して英語に触れる機会を設定してきた。その中で、1・2年次生の英語教育については、本学文学部の国際言語文化学科と提携し、時間割上で指定することにより、学生の履修を重点化してきた実績を持っている。それを受けて、3・4年次の演習科目・卒業研究へとつながる一貫した英語教育システムは、やはりユニークな考え方であると自負している。このシステムは、新3学科体制においても継承されている。

生物環境システム学科が2年次に開設しているカナダ・プログラムは、本学のナナイモ校地の教員、スタッフ並びに同地のマラスピナ大学の英語教員、園芸学科の教員が密に連携したジョイントプログラムとなっている。園芸科の施設を活用した英語による実験や実習を行う点は他に類を見ないユニークな教育として、農学部における特色ある教育・研究の推進として評価している。本カリキュラムは、旧2学科体制下でコースとして既に3年間の実績を持っている。

専門分野の学会や研究会、シンポジウム等に、教員のみならず多くの大学院の学生や学部学

生、卒業生たちが参加していることも、農学部で語学教育を推進してきた成果の表れといえる。英語はもはや教養という意味での語学ではなく、科学情報を獲得・発信するための手段として位置付けられているといつてよい。

#### f. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

##### 【現状と特色】

本学は、卒業に必要な単位数を 124 単位と定めている。コア科目群の履修を定め、その中で、全人教育・FYE 科目群(単位数は合計 10 単位)は、本学開学以来の基本理念である全人教育を中核とする「12 の教育信条」を理解し、実践することが目的である。

コア科目群は、さらに言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群並びに生活関連科目群で構成されており、各分類群から4単位以上、合計24単位の履修が定められている。本科目群は、文字どおりコア、教育の中核という意味で本学が設定したものである。一方で、自然科学を中核とする農学部においては、社会的素養(言語文化、地理・歴史、政治・経済、人類文化等)の理解を通して、自然科学の立場やあり方、社会との関わりを学ぶという意味において、コア科目群を一般教養的授業科目と位置付けている。幅広い知識・知性を身につけるために必要な授業科目を本学6学部の教員が中心となって展開している。

一般教養的授業科目の合計単位数が卒業に必要な単位数に占める割合は 27.4%である。学科科目群即ち専門教育的授業科目の合計単位数割合は 72.6%である。また、以前のように大学に教養課程が存在した時代に教養科目として取り上げられていた数学、物理学、化学、生物学等は、本学農学部においては基盤的科目に位置付けている。

一方、外国語科目の占める割合は、前述のコア科目群のうち、言語表現科目群で開講されている総合英語の6科目(合計6単位)を1年次及び2年次の時間割上で指定することにより重点化を図っている。これらの単位数は、コア科目群としての卒業要件単位数34単位の中では17.7%を占めている。

また、旧2学科体制の時代から、英語教育に関して文学部と連携し、理系向けの内容を扱う教科書を用いる授業を展開する等、より実践的な英語教育の展開を試みている。さらに、演習科目についても、英語の教材を用いて少人数制の双方向型授業を目指し、学生の教材内容の理解に向けて指導を行っている。

特に生物環境システム学科は、2年次にカナダ・プログラムを実施し、現地での授業は実験・実習を含めてすべて英語による開講としている。

上述の英語科目並びに演習科目合計単位数の、卒業総単位数に占める割合は、次に示すように学科によって多少異なっているが、学習形態及び時間数としては妥当であると考えている。

<生物資源学科> 英語科目は6.5%、演習科目は3.2%、合計9.7%である。

<生物環境システム学科> 英語科目は12.9%、演習科目は2.4%、合計15.3%である。

<生命化学科> 英語科目は6.5%、演習科目は4.8%、合計11.3%である。

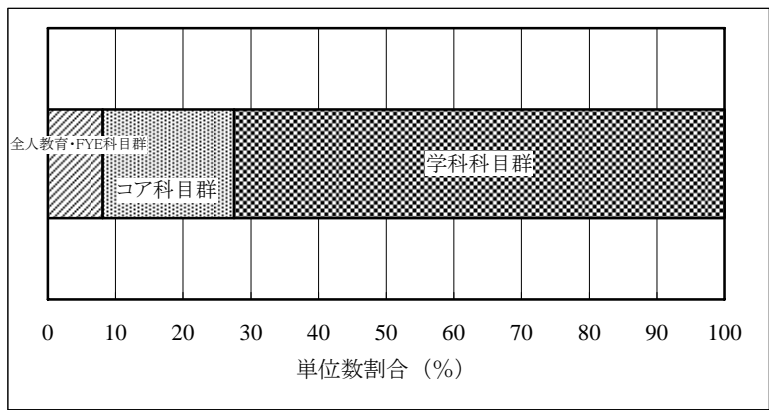


図 3-1-4 卒業に必要な総単位数に占める一般教養的授業科目の単位数割合

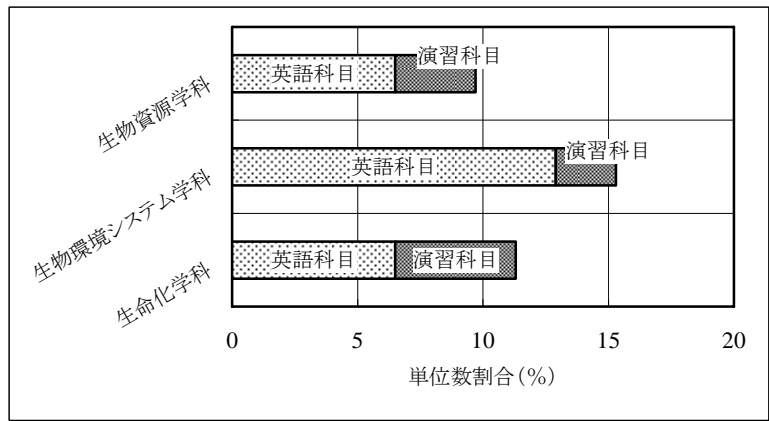


図 3-1-5 卒業に必要な総単位数に占める英語科目並びに演習科目の単位数割合

【点検・評価】

本学の教育課程は、コア科目群と学科科目群からなり、コア科目群を一般教養的授業科目と位置付けている。従って、一般教養的授業科目の合計単位数(24 単位以上)は、卒業に必要な単位数の 27.4%となる。そのうち、特に全人教育・FYE 科目群(10 単位)を設置必修としているが、この割合が 8.1%であり、本学の個性を表している。

専門教育的授業科目は、卒業所要単位数からコア科目群の合計単位数を差し引いた 90 単位であり、その割合は 72.5%となる。この比率自体は妥当と考えているが、その中での基幹的科目の必修化や 4 単位科目の強化については、状況を見ながらの修正が必要である。

一方、農学部における英語科目の運用は、英語担当教員が各学部に配属されていた時代からの慣習で、授業運営や教科書の選定等に自然科学向けの様々な工夫がなされてきた。これらの実績が現 3 学科体制にも活かされている。

現在、上述のコア科目群のうち、言語表現科目群で開講されている英語科目から 6 科目(計 6 単位)を時間割上で指定することにより重点化を図っている。従って、農学部の学生は、英語科目を一般教養的授業科目と捉える意識は非常に低いと思われる。

その他にも、英語科目については、学科ごとに、必要に応じて「実践科学英語表現 I~IV」(I・II

は1単位、Ⅲ・Ⅳは3単位)、「科学英語」(2)等の科目を開講していて、受講生も多い。各学科開講の演習科目も英語授業科目ではないが、教材として英語のテキストを用いることから、英語科目の延長線上に位置付けられる。上述の英語科目並びに演習科目合計単位数の、卒業所要総単位数に占める割合は、学科により多少の差は見られるが、合計で9.7～16.3%と、比較的大きなウェイトを占めており、重視の考えを実現している。

今後とも実践的な英語教育を推進すべく、図形や位置、自然現象の説明、実験の説明等、より自然科学的な表現方法の学習を目標とし、新たに科学英語をシステマティックに教えるプログラムの導入を計画しており、成果が期待される。

## B. インターンシップ

### a. インターンシップの実施の適切性

#### 【現状と特色】

本学部におけるインターンシップは、単なる社会体験ではなく学生自身の目的活動の1つであり、農学部教育の一環であるとの立場をとり、2003年度から開始された。

実施要領としては、学科から主担当3人とその補佐役3人の計6人の教員が指導に当たっている。農学部教員に派遣先の紹介を依頼し、農学分野に関係の深い企業・業種を中心に準備するように努めている。派遣先の企業には、本プログラムが教育の一環であることを伝え、可能な範囲で企業全体の概要を学生が把握できるよう配慮を依頼している。

対象学生を3年生とし、農学部のインターンシップ研修の考え方を徹底し、事前に、面接、事前研修、現場研修、事後研修等、複数の研修からなることを説明し、マナーや守秘義務、あるいは研修中の事故等についても注意を促している。選考時の面接では、履歴書と研修目的をまとめた小論文を基に、研修に関する目的意識の確認をしている。

「インターンシップ」(2)をカリキュラムの一部として単位認定するため、研修中には研修日誌をつけさせる。加えて研修終了後は、事後指導としてインターンシップを通じて得たことのプレゼンテーション(学内公開)を義務付けている。

2005年度のインターンシップ実施要領は次の通りである。

実施期間は8月1日から9月17日までの間で2週間以上とし、通勤可能な東京・神奈川周辺(千葉・埼玉でも通勤可能であれば可)に限定して行っている。ただし、宿泊施設が完備されている場合には関東エリアまで広げている。また、職種は特に問わない。本プログラムにおいては、企業側からの報酬はなく、また通勤にかかる費用も原則として学生が負担する。このような条件で学生の派遣が決まった段階で、正式に農学部と企業(団体)間で協定書を交わす。

同一学部から多数で研修を行うと効果が上がりにくいという観点から、一企業(同じ部署)あたりの学生派遣数は多くて2～3人に限っている。インターンシップ担当教員は、研修中の状況を各派遣企業に問い合わせる等のフォローも行い、進捗状況を把握している。

2005年度より、本学キャリアセンターの就職支援課が独自に全学部学生向けに公募型インターンシップ研修の紹介を開始した。まだシステム自体が学生の間浸透していないこともあるが、

就職担当教員の会議では、応募・選考に関する情報が聞けるようになっている。

農学部では、キャリアセンターから何件かのインターンシップ研修を紹介されたが、現場研修の短期的な問題(本学の授業期間中)や研修場所の問題等から、2005年度は見送ることとした。今後は、学生に対する研修派遣先を広げる意味でも、連携を深める予定である。

【点検・評価】

過去2年間の実績を下表にまとめた。両年度ともに受講生数は応用生物化学科が圧倒的に多く、また、受講生の60%以上は女子学生であった。そのため該当者がいない場合、研修先に断わらなければならないケースがあり、研修期間、研修内容、研修実施契約の可否、研修場所等の障壁に苦慮する場面もあった。生物資源学科あるいは男子学生向けに、履修指導、派遣先開拓の面から検討の余地がある。

表 3-1-22 インターンシップ参加受講生数

受講生		2004年度		2005年度	
学 科	男 女	人数	合計	人数	合計
生物資源	男子学生	1	3	3	4
	女子学生	2		1	
応用生物化学	男子学生	5	12	8	17
	女子学生	7		9	
受講生合計		15		21	

説明会には例年 100 人以上の学生が集まり、学生たちの関心は高い。しかしながら、実際に派遣されるのは書類審査や面接で“目的意識”や“自己の将来に向けた見通し”等を明確に持っているかといった基準を満たした 20 人程度となっている。かなり厳選する結果であるが、必要なプロセスと考える。

その結果、受け入れ先からの評価もよく、学生にとっても、事後研修におけるプレゼンテーションでも、派遣企業の担当者のみならず多くの社員に親切に対応・指導してもらったことや、プロとして仕事をするということの意味、自己の目的・目標の達成感等が述べられ、大きな自信となっている様子がうかがえる。

定着した研修先に関しては、研修生の受け入れ関係者が本学の卒業生であるケースや、農学部教員と懇意である場合が多く、教育的配慮という観点で派遣される学生、担当教員双方に安心感がある。また、担当教員が説明会から研修参加まで学生とともに作業を進めるため、学生と担当教員との相互理解が深まり、研修までの指導期間中にマナーが向上する効果もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	本学キャリアセンターの就職支援課と連携し、公募型インターンシップ研修も導入する	2006年度～

2.	希望学生の研修増加に向けた指導	学生の意見や希望も何らかの形で調査する。
----	-----------------	----------------------

### C. 履修科目の区分

#### a. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

##### 【現状と特色】

農学部新3学科体制の学修到達目標に照らし、各学科における基盤科目のほぼすべてと基幹科目の多くについては必修科目とし、一方、各分野の専門性が求められる専攻科目については選択科目の割合を増やす、という方針でカリキュラムが編成されている。3学科の学科科目群で卒業に必要な単位数はいずれも90単位であり、学科科目群に占める必修科目と選択科目の単位数の割合は、概ね3対2となっている。開講科目数としての必修科目と選択科目の割合は、3学科間で多少の違いはあるが、概ね1対1になっている。

各学科が開講する科目のうち、講義科目の中から必修・選択の別を問わず他学部あるいは他学科の学生に自由選択科目履修の機会を提供している。生物資源学科は16科目(42単位)、生物環境システム学科は14科目(32単位)及び生命化学科は19科目(54単位)である。

表 3-1-23 学科科目群の必修・選択の編成区分(生物資源学科)

		開講科目		卒業要件	
		科目数	単位数	単位数	配分比(%)
必修科目	講義科目	12	38	56	62.2
	実験・実習・演習・研究科目	12	18		
	小計	24	56		
選択科目	講義科目	12	24	34	37.8
	実験・実習・演習・研究科目	6	11		
	小計	18	35		
合計		42	91	90	100

表 3-1-24 学科科目群の必修・選択の編成区分(生物環境システム学科)

		開講科目		卒業要件	
		科目数	単位数	単位数	配分比(%)
必修科目	講義科目	11	34	54	60.0
	実験・実習・演習・研究科目	14	20		
	小計	25	54		
選択科目	講義科目	22	46	36	40.0
	実験・実習・演習・研究科目	0	0		
	小計	22	46		
合計		47	100	90	100



表 3-1-25 学科科目群の必修・選択の編成区分(生命化学科)

		開講科目		卒業要件	
		科目数	単位数	単位数	配分比(%)
必修科目	講義科目	12	40	62	68.9
	実験・実習・演習・研究科目	9	22		
	小計	21	62		
選択科目	講義科目	14	32	28	31.1
	実験・実習・演習・研究科目	2	3		
	小計	16	35		
合計		37	97	90	100

【点検・評価】

新3学科体制では講義科目を教育目標及び学修段階に基づいて基盤科目、基幹科目及び専攻科目の3つに大別したことから、各学科の必修科目の内容は、自ずと限定されたものとなっている。例えば、生物資源学科においては「植物資源学」(4)、「植物生理学」(4)、「動物資源学」(4)、「応用動物学」(2)等であり、生物環境システム学科では「生物環境システム学概論」(2)、「生態学概論」(4)、「生態系生態学」(4)、「環境社会科学」(4)等、また生命化学科においては「有機化学」(4)、「生物化学」(4)、「遺伝子情報化学」(4)、「分子細胞生物学」(4)等である。これらは各学科での専門知識の修得に必須の基幹的科目であり、履修到達目標に照らして必要不可欠の科目である。これらは科目数として概ね妥当な量と判断している。この現状で、学生が専門性を追究するための方向付けや思考の物差しを構築し、さらにより広い目で自らの専門性を伸ばすことができるよう一定の工夫がなされていると評価できる。

卒業に必要な学科科目群単位数(90単位)として、必修科目の数よりもやや少ない程度の選択科目数の履修を要求している一方で、開講されている選択科目の数は必修科目とほぼ同等となっている。前述のように、農学部内で個々の学生が所属する学科以外の学科が開講する科目も幅広く履修できる方式を設定しており、これは学生の専門的視野を広げる点、あるいは、より専門分野の教員が担当する科目を受講できる点で、意義は大きいと考えられる。しかしながら、選択科目と位置付けながら、他に選択する科目がなく、事実上の必修扱いになっている科目も少なくない。選択科目の選択幅から考え、少なくとも2科目から選べるように選択科目を設定することも考慮の要がある。これまで膨らみすぎた選択科目の開講科目数を徐々に減らしてきた経緯があるが、学生の好奇心や多様性の高まり、新分野の伸展を考えると、現状の選択科目の開講数及び内容については、今後、選択の自由度という視点とともに検証が必要であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部・学科の理念・目的・教育目標の達成に向け、必修科目と選択科目の量的バランスを含めた教育課程、カリキュラムについて、新3学科体制の完成年度にあたる2008年度までに問題点の抽出作業と検証を進め、2009年度にも改定・改善したカリキュラムがスタートできることを目指したい。

## D. 開設授業科目における専・兼比率等

- a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合  
b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

## 【現状と特色】

農学部の新3学科体制は2005年度から運用を開始し、現状では1年生のみが在籍している。このことから、本項目では、2005年度の科目を対象とした現状と、2006年度以降の計画とを含めた分析結果を扱うこととする。一方、旧2学科体制の科目は2年生以上が在籍していることから、2004年度(現2年次学生の入学年度)の科目をも対象とした調査結果を扱うこととした。

基本的な考え方として、学科体制の如何に関わらず、学部・学科の理念、目的、教育目標を達成するために用意した学科科目群を構成する科目について、専任教員が担当するよう特段の配慮をする一方、授業の専門性確保のために多様な教員を配置することも重要だと考えている。

開講授業科目中、専任教員が担当する科目の割合を新旧の体制下での比較をしてみると、

## (1) 新3学科体制の授業科目

農学部が開講する科目数は、3学科合計で126科目となるが、これらのうち専任教員のみが担当する科目は109科目(86.5%)であり、専任教員の占める割合が高い。この点を学科別にみると、生物資源学科では42科目中38科目(90.5%)、生物環境システム学科では47科目中38科目(80.9%)と約10%の開きが見られる。一方、生命化学科では37科目中33科目(89.2%)であり生物資源学科と環境情報システム学科のほぼ中間の値である。

## (2) 旧2学科体制の授業科目

旧2学科体制(2学科1コース)下では、農学部全体で159科目が開講されており、新3学科に比べて30科目以上多い。これらのうち専任教員が担当する科目数は124科目(78.0%)である。この他に専任教員と兼任教員あるいは兼担教員とが共同で担当する科目が6.9%あることから、両者合わせると84.9%の科目に専任教員が関与していることになる。旧2学科体制の方が専任教員の担当率がやや高いことになる。

一方、開講授業科目中、兼任教員が担当する科目の割合については、兼任教員のみが担当する科目の割合は、旧2学科体制のときは13.8%を占めていたが、新3学科体制の科目では全体の7.9%であり、同様に兼担教員のみが担当する科目は5.6%である。これは生物資源学科と同学科の生物環境情報コースを兼任する教員が多いことによる。一方で、専任教員と兼任教員との共同担当は、農学部全体では3.1%と低いものの、応用生物化学科ではやや高い。また兼担教員のみ担当は1.3%、専任教員と兼担教員との共同担当は3.8%となっている。

図 3-1-26 2005年度新3学科における全授業科目中の専任教員が担当する科目数とその割合(%)

	授業科目数	専任	専任+兼任	専任+兼担	兼任	兼担
生物資源学科	42	38 (90.5)	0	0	1 (2.4)	3 (7.1)
生物環境システム学科	47	38 (80.9)	0	0	7 (14.9)	2 (4.2)
生命化学科	37	33 (89.2)	0	0	2 (5.4)	2 (5.4)
農学部全体	126	109 (86.5)	0	0	10 (7.9)	7 (5.6)

図 3-1-27 2004 年度旧 2 学科 1 コースにおける全授業科目中の専任教員が担当する科目数とその割合(%)

	授業科目数	専任	専任+兼任	専任+兼担	兼任	兼担
生物資源学科	74	55(74.3)	1(1.4)	5(6.7)	12(16.2)	1(1.4)
生物環境情報コース*	31	23(74.2)	1(3.2)	0	7(22.6)	0
応用生物化学科	54	46(85.2)	3(5.6)	1(1.8)	3(5.6)	1(1.8)
農学部全体	159	124(78.0)	5(3.1)	6(3.8)	22(13.8)	2(1.3)

\*全 94 科目中 63 科目が生物資源学科の科目であるため、コース独自の 31 科目を計上した。

【点検・評価】

学部・学科の理念、目的、教育目標を達成するために用意した学科科目群については、極力専任教員が授業を担当するよう心掛けてきた。特に必修科目に指定している学科ごとの主要科目、少人数制で双方向の授業を目指す演習科目、あるいは農学部が目玉としている卒業研究については、学科の専任教員が全員でこれに当たっており、この点については望ましい状態が実現できている。ただし、少人数のクラス編成を目指している分、専任教員の授業負担が膨らむというジレンマもある。他方、いずれの学科も化学、生物学、物理学、数学等の基礎的・基盤的科目については、当該学科の専任教員に限らず、それぞれを専門とする兼任教員や兼担教員が担当することが好ましいと考え、実際にそのように編成している。

マラスピナ大学での英語や農学・園芸関連科目に関しては、同大学で取得した単位を本学部が認定する形であり、非専任教員の担当ではあるが、カリキュラムや授業内容自体が共同構築してきたものであり、ユニークな成功例として高く評価している。

限られた教員スタッフによる授業運営と研究のバランスを考えた専任教員／兼任(兼担)教員比率については、さらなる検討が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専任、兼任、兼担を含めた教員相互のさらなる情報交換	2006 年を目処に関連科目教員の談話会(仮称)制度を開設する。

基盤科目や重点化する専門科目の多くが 4 単位となったことから、関連科目間における授業内容の重複等について、すでに教務担当を中心にシラバスの検討等が行われている。この他にも専任・兼任の枠を越え、できる限り兼任も含めて、授業担当教員が相互に情報交換を行える機会を設けていきたい。

## 2) 教育方法等

### A. 教育効果の測定

#### a. 教育上の効果を測定するための方法の適切性

##### 【現状と特色】

本学では、授業のしくみ、定期試験・追試験、単位認定と成績評価、成績の通知、GPA制度、並びに成績確認制度等についての規程を定め、学生要覧に記載している。また、これらの内容は、履修指導の項に詳しく述べるように、新入生ガイダンスあるいは各年次の履修ガイダンスにおいて随時、指導している。

##### (1) 成績評価の方法

本項目の分析を行うにあたり、農学部専任教員を対象として、授業の成績評価に関するアンケート調査を実施した。得られた回答の中から、現時点で分析が可能であったのは、17人分、計60科目であった、この結果を基に、以下のように分析を行った。

##### 1) 講義科目

講義科目について得られた回答は44科目であり、それらのうち23科目は必修もしくは必修選択科目、21科目は選択科目であった。

成績の評価方法についてみると、期末試験のみによって評価しているのは全44科目中19科目(43.2%)であり、残る25科目(56.8%)は期末試験以外の方法を併用(7科目は中間・小テストを併用、18科目はレポートを併用)していた。

科目の系統別にみると、生物系の講義科目では50%以上が期末試験のみによって評価がされており、レポートのみが20%、小テストやレポートとの組み合わせ(科目により程度は異なる)が30%を占めている。これに対して化学系科目では、期末試験とレポートの組み合わせが全体の40%、期末試験のみが30%を占めており、レポートのみという科目はない。

いずれの科目においても、採点結果の成績評価(S、A、B、C、F)への計算は、学生要覧に記載されている評点(0~59点=F、60~69点=C、70~79点=B、80~89点=A、90~100点=S評価)を基準としている。

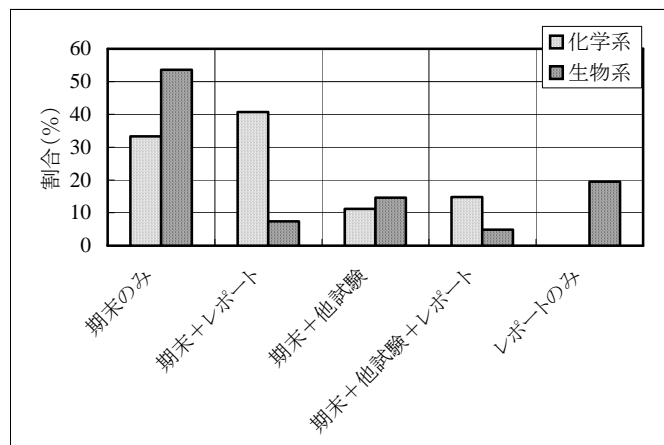


図 3-1-6 成績評価方法別科目数

2) 実験・実習・演習科目

実験・実習科目(11科目)については、レポートのみ(7科目)もしくはレポートと出席点の合計(4科目)であり、演習科目(8科目)ではいずれもレポートとプレゼンテーションの合計点であった。

1年次の科目を除く実験科目については、1学期間に様々な項目の実験を異なる教員が担当する形が多い。基本的には実験項目ごとにレポートを提出し、各項目の評価が与えられる。1学期分(即ち1科目分)の総合評価は、各実験項目の成績を総合的に評価するが、学科ごとに総合評価の算出方法が会議で決められている。

また、演習科目については、農学部では少人数制のクラス編成を強く意識していることから、1クラスが1学期間に複数の教員による指導を受ける場合が多い。このことから、上述の実験科目と同様に、総合評価系が各学科の会議で決められている。いずれの科目においても、採点結果に基づく成績は学生要覧に記載されている評価の定義を基準として評価している。

(2) 授業科目と受講生数

講義科目について、各授業科目の開講セメスターと受講生数の関係を見てみた。その結果、まず生物系科目ではいずれの場合にも概ね1科目当たりの受講生数は100人以内であった。これに対して、化学系科目においては、受講生数が80人以内のグループと140~150人のグループの2集団が見られた。いずれにおいてもセメスターが進み、講義内容が専門化するにつれて、受講生数は減少する傾向が見られた(図3-1-7、8)。

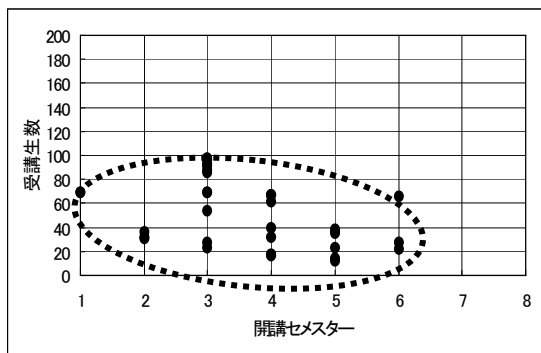


図 3-1-7 授業科目と受講生数相関図(生物系科目)

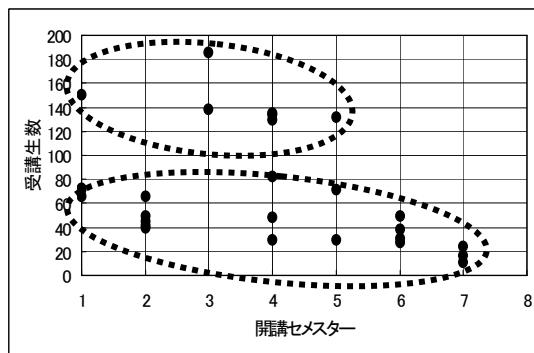


図 3-1-8 授業科目と受講生数相関図(化学系科目)

(3) 評価法と成績との関係

まず授業科目の種別(必修、必修選択、選択の別)による成績の違いはあまり見られなかった。期末試験のみで評価を行っている科目では概ねA~Bの間をピークとする正規分布を表していた。これに対し、「期末試験+レポート」あるいは「期末試験+小テスト」の組み合わせによる評価では、A~Cに分散し、ピークはB~Cにある傾向が見られた。

同一科目を複数の教員が担当している場合を比較してみたところ、ほとんどの場合、教員間で大きな違いは見られなかった。いくつかの例では、成績の分布に違いが見られたが、これは教員の評価方法による違いではなく、むしろ受講生の人数や年度の違いであることが考えられる。

最後に各授業の受講生数と成績平均値(GPA)との関係をグラフ化してみた(図3-1-9、10)。生物系の科目においては、すべての科目で受講者数が100人以下であり、GPAは概ね1.5~3.5の

範囲にまとまっているように見えるが、受講者数の増加につれて GPA が低下する傾向もうかがわれる。一方、化学系科目では、受講者数が 100 人以下と 100 人以上の 2 グループに分かれている実態が分かり、100 人以下のグループでは上述の生物系科目と同様の傾向が見られる。受講者数が 100 人以上のグループでは、GPA はやはり比較的低いレベルであるが、その範囲は受講者数の少ないグループと大きくは違ってはいない。

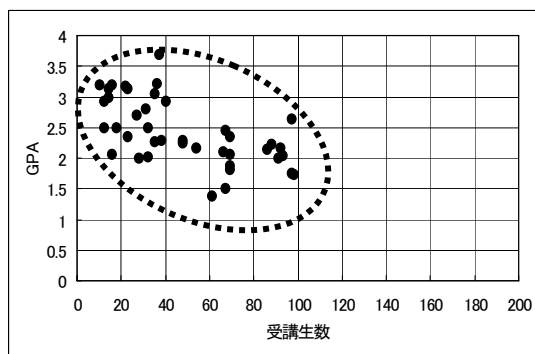


図 3-1-9 受講生数と GPA 相関図(生物系科目)

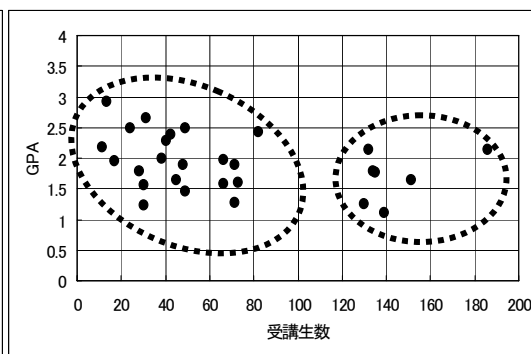


図 3-1-10 受講生数と GPA 相関図(化学系科目)

上記結果から、多くの教員が担当する授業科目の成績評価について標準化された形で責任を持って実施していることが明らかになった。この標準化に貢献する要因として、教員による公平な成績評価を支援する目的で、期末試験の実施要領が明確化されていること、成績の評価基準も明確に示されており、学生に対しては学生要覧を通じて、また、教員に対しては学生要覧並びに試験期間前の教授会資料、授業運営課からの配布資料等により周知されていることが挙げられよう。

### 【点検・評価】

成績評価の方法について、新旧の体制下で比較してみると、旧 2 学科では教員数に開きがあり、応用生物化学科では 100 人以上という人数の授業も実施せざるを得ない環境にありながら、いずれの場合においても、履修する学生の学修到達度を測るにあたっては、期末試験以外に小テストや中間テストを行った結果を加味したり、レポートを提出させたりと、担当教員ごとに様々に工夫している様子が窺えた。

成績評価方法は多様であるが、成績評価基準を明確に設定していることから、授業科目ごと、あるいは担当教員ごとの成績評価結果に大きな差異が見られない。また、これらの評価基準が教員のみならず、学生にも周知されている点は評価に値する。総合的に見て、本学部の教育上の効果を測定するための方法は適切なものであるといえよう。

しかしながら、新 3 学科体制の移行に伴い、各学科は限られた教員数で授業運営に当たるといいう状況に変化する。今回の調査結果から、各授業の受講学生数と GPA の関係において、生物系科目の受講生数と GPA に負の相関があること、その一方で 旧応用生物化学科(化学系科目)では多人数受講(100 人以上)の授業での GPA は人数にあまり影響されていないこと等が明らかになっている。新体制では、各学科の教員数が等しく 15 人前後となったことから、いずれの学科においても授業の運営上、旧応用生物化学科と同様に 100 人以上の受講生を抱える可能性が予測さ

れる。学修到達目標、学習内容、学習方法等の学生に対する周知、あるいは授業科目ごとの履修学生数とクラス編成のような学生に対する配慮や、さらには授業コマ数の増加を含めた教員の負担に対する配慮等、様々な視点でバランスを考えた総合的な授業運営体制の構築に向けて、今年度以降、検証を継続的に実施したい。それと同時に、その結果と農学部 FD 関連事項、特に学生による授業評価等と比較することが、今後に向けて重要であろうと考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	授業運営体制の再構築に向けた調査・検証の実施	2008 年の完成年度を目標として実施し、2009 年度以降の改善に向けて基本案を構築する。

本項目での調査結果等より、現状では適切であると考えられる。その一方で、旧 2 学科体制のデータではあるが、履修学生数の多い授業科目ほど学修目標到達度(GPAとして測定)は低くなる傾向が見られたことから、新 3 学科体制においても調査・検証を実施しつつ、将来に向けての改善策を検討することが必要と考えている。

**b. 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況**

【現状と特色】

農学部は、バイオサイエンス・ライフサイエンスの分野と、新たに創出された学問分野を理解するために、基盤となる知識や技術、これらを応用する能力を備えた人材、また問題発見能力並びに問題解決能力を育成し、創造力と想像力を相互に補完することができる人材を養成することを目的としている。教育内容としては、それらの専門性として方向付けられた教育を推進するために基盤的な視野を重視し、また、基礎に根ざした基幹的な視野から応用的な視野まで一貫して習得できる教育の達成を目指している。この点については、現 3 学科体制の設置に向けて「学部・学科の理念や教育目標」「学科カリキュラム」などの構築がなされ、各学科会議あるいは教授会を通して、全教員間に共有されてきた。

このような目的・目標の達成という視点での教育効果の測定には、各授業単位での測定・評価、即ち「短期的視点」と、4 年間を通じての測定・評価、即ち「長期的視点」の二通りが考えられる。第一の短期的視点という立場においては、「教育目標や到達目標」の明文化、「教育効果の測定」はなされており、これらは農学部全教員並びに教務担当教員と関係事務部処との連携において実施されている。このような過程は、関係事務部処から各教員に印刷物として配布されると同時に、教授会等において教務主任が説明を行っており、全教員による意識の共有がなされている。

一方、第二の 4 年間を通じての教育効果の測定(長期的視点)という意味においては、農学部教育の集大成と位置付けている卒業論文の作成とその審査にある。毎年 2 月初旬に、教務担当教員の主導で農学部全教員並びに全卒業予定者が参加する発表審査会を実施している。この点においても、卒業研究の学部内における位置付けは全教員により支持されている。

## 【点検・評価】

新3学科体制の構築段階から学部内に設置された各種委員会、学科会議、教授会などを通して、学部・学科の理念、教育目標、カリキュラム、シラバス、教育効果や学習到達度の測定に至るまで全教員に共有されている。

これらのことから、短期的視点並びに長期的視点のいずれにおいても、「教育効果の測定」に関わるシステムは学部内で共有されており、システムとして充実したものであると評価している。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	成績評価基準の共有化	2006～2007年度に申し合わせをする。

講義科目についてはほとんど問題ないが、実験、実習、演習科目において領域間での評価基準がまだ十分統一されておらず、これを反映したGPAによる学生賞の選考等に問題がないとはいえない。この問題を最小限にするための申し合わせを徹底したい。

## c. 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

## 【現状と特色】

前項目に述べたように「教育効果を測定するシステム」という観点においては、農学部全教員並びに教務担当教員と関係事務部処との連携という点をも含めて十分に機能していると考えられる。

しかしながら、「システム全体の機能的有効性の検証」という観点においては、システムを統合化する試み、またこのようなシステム全体を検証・評価する仕組みについて、今なお構築に向けて模索が続けられているのが現状であり、「学部4年間を通しての教育効果や学習到達度を測定し、短期的視点と相まって総合的に評価する」という視点での検証システムを立ち上げる必要があると考えている。例えば、学部運営組織たる主任会では、各学科が設定した「基幹科目群」の履修が終了した時点(3年次)での資格試験の受験などを検討している。資格の取得は結果論として、「資格を取得できるだけの学習がなされている」という目安にはなるものと考えられるが、一方では3学科に共通した資格が見られないことや、試験に合格しなかった学生への対応、試験に受かるための授業という主客転倒現象への危惧等、問題が少なくない。

「教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する」仕組みとして、主任会や教務担当者会あるいは学生担当者会等の実務組織が行うのではなく、学部内で第三者的な立場としてFD委員会により実施されることが望ましいと考えられる。

農学部FD委員会は、従来農学部内に設置されている各種委員会と同様に、大学全体の委員会と連携しながら「教員のFD研修」や「学生による授業評価」のとりまとめ役という立場をとってきた。しかしながら、今後は学部運営組織と連携しながら「教育効果の総合的な評価システム」や「その検証システム」の構築、運用にあたる必要があるであろう。



【点検・評価】

教育効果を測定・評価するためには、短期的視点で各授業科目の「到達目標の設定」と「到達度の測定」の関係をシステム化するだけでは不十分である。即ち農学部の教育システムが基盤科目群、基幹科目群、専攻科目群、卒業研究というステップアップにより構成されていることから、次のステップとして、4年間を通じての長期的視点に立脚した教育効果の測定・評価を総合的に検証・評価するシステムの構築を試みる必要があると考えている。

このような総合的システムの構築やシステム全体を検証・評価する仕組みについては、農学部FD委員会の主導によるところが大きいと考えられる。

**d. 卒業生の進路状況**

【現状と特色】

各年度の卒業生を対象とした、「就職状況のまとめ」から、農学部生の進路状況を見てみる。

表 3-1-28 農学部卒業者の内定率推移

	2002 年度	2003 年度	2004 年度
内定率	90.2%	86.3%	94.5%

農学部全体としての就職内定率の推移は、過去3年間80%代後半から90%代前半と、比較的高水準で推移している。詳細な調査を行っていないが、就職内定率の数値は、学生が後述の進路開拓研修に臨む姿勢と旧2学科体制下での両学科会議における就職活動の進捗状況や、前年度の分析等のアナウンス回数等に比例する傾向にあるように思われる。

過去3年間の農学部卒業者の進路状況を業種別に見ると、大学院進学／留学は漸増傾向、製造業はやや減少傾向にあり、商業は大きく減少傾向にある。サービス業については経年変動が大きく、これらのデータからは傾向が読み取れない。一方で、これらの主要産業分類以外の「その他」が急増しており、学生の就職先が多様化していることがうかがえる。

表 3-1-29 過去3年間の就職動向・業種別推移(%)

進路先	2002 年度	2003 年度	2004 年度
進学／留学	11.2	11.5	14.8
製造業	29.0	30.2	23.9
商業	29.4	25.9	14.8
サービス業	13.1	21.2	8.3
その他	7.3	7.4	24.3

上述の資料とは別に、キャリアセンター・就職支援課が集計している農学部卒業者の進路状況の詳細を農学部の視点で集計し、その分析を試みた。

## (1) 進路状況に関する旧2学科体制の特徴

生物資源学科及び応用生物化学科の学生の就職状況を分析した結果は次の通りである。

## ・生物資源学科

本学科では、食品・流通関連企業、園芸・青果関連企業、JA・サービス関連企業、卸売・小売業等の分野への就職が目立つ。食品・流通関連企業では、食品製造分野よりも販売・飲食店等を含めた流通分野が多くを占めており、本学科に食品流通経済領域が設置されていることを反映していると考えられる。

表 3-1-30 就職決定者の進路状況・分野別—生物資源学科 (%)

進路先	2002年度	2003年度	2004年度
医薬・化成品関連	2.7	0	1.1
食品・流通関連	13.9	20.3	20.5
医療・バイオ関連	1.4	2.9	4.5
園芸・青果関連	11.1	17.4	9.1
JA・サービス業	11.1	10.1	6.8
環境関連	4.2	0	0
農業・農業支援	5.6	2.9	3.4
卸売・小売業	22.2	17.4	12.5

園芸・青果関連企業・農業・農業支援分野への就職は生物資源学科の大きな特徴である。園芸・青果関連企業は種苗会社から生花販売業、家庭園芸関連、青果市場と幅広い業種・職種を包含するが、旧作物学、園芸学、林学研究室等の伝統が学生の目の向け方にも大きく影響していることがうかがえる。また、これらの分野への就職については、男女差がほとんどみられないのも特徴であろう。一方の農業支援は、いわゆる海外青年協力隊や農業技術指導が主であるため、圧倒的に男子学生が多い。

現在では、JAは複合サービス業に分類されているが、以前のような農業関連事業が縮小傾向にあるため、希望者は以前に比べると減少傾向にある。就職先としての所在地を見ると、東京・神奈川・埼玉等の首都圏と地方とに大別され、特に地方のJAはUターン希望者の就職先として実績がある。

## ・応用生物化学科:

従来からの特徴でもあるが、医薬・化成品関連、食品関連企業への就職が大きな割合を占めている。

表 3-1-31 就職決定者の進路状況・分野別—応用生物化学科(%)

就職決定者数に占める割合			
進路先	2002年度	2003年度	2004年度
医薬・化成品関連	16.1	17.3	13.3
食品・流通関連	21.8	25.3	28.9
医療・バイオ関連	4.6	5.3	3.6
園芸・青果関連	0	0	0
JA・サービス業	5.7	5.3	6.0
環境関連	1.1	6.7	1.2
農業・農業支援	0	0	1.2
卸売・小売業	10.3	5.3	8.4

医薬品関連分野では、近年、MR (medical representative: 医薬情報担当者) の募集が目立ち、これに対する学生の応募が多いことから、内定者数も増加傾向にある。また、MR の分野への女子学生の進出も目立つ。

食品関連企業への就職は現状でも圧倒的に強く、応用生物化学科では生物資源学科とは異なり、開発や製造業分野の職種が多いのも特徴である。

JA への就職者数は生物資源学科よりは少ないものの、そのおよそ半数がUターン就職者であることは両学科に共通している。また、本学科での農業・農業支援分野への就職は、家業である農業を継ぐ卒業生である。

卸売、小売業への就職も 10%前後は見られ、生物資源学科ほどではないが、就職先の多様化という傾向がうかがえる。

## (2) 就職先の多様化傾向

就職指導委員会の分析において、その他の分野への就職者が 2002～2003 年度の 7%台から 2004 年度には 3 倍以上の 24%に増加している。この増加がこの年度に特徴的であるのか否かは今後の経年推移を見なければならぬが、その内容を見てみると、情報関連企業、精密機器製造業、臨床検査、金融業をはじめとして、多岐にわたっている。

金融業への就職に関しては、首都圏近郊の営業業務に携わる者も見られるが、やはり U ターン就職の特に女子学生に多く見られる。このことは、前述の JA への就職者等と同様に、地方から入学してきた学生はやはり地元就職志向が強く、一方では U ターン就職に対する求人がかかり限定されているということを反映していると考えられる。

これらの多様な就職先は、基本的には学生の興味や資質に応じた選択を反映していると思われるが、一方では、学生の地元志向、ブランド志向等が反映されている可能性もあり得ることから、これ以上の分析については、就職活動そのものについての聞き取り調査を行う必要がある。

### (3) 進路未決定者

進路未決定者について分析してみると、未決定者の約80%は求職中の卒業生であり、卒業後も活動を続けている(現時点では追跡調査は行っていない)。これらの求職者には、各種学校、専修学校等に進んだ卒業生も含まれており、その目的はペットの扱い技術、医療・健康関連技術、食品製造技術、農業技術等の修得等であり、いずれも大学では学ぶことのできないものである。また、人材派遣会社を利用する者もかなり見受けられるようになりつつある。

これらの卒業生は就職の意思があり、それぞれに就職活動を進めてはきたものの、卒業までに就職を決めることができなかったケースである。一方で、進路未決定者の中には、卒業後の身の振り方についてアルバイトと答えている者も少なからず見られ、これらの卒業生はいわゆるフリーターと見なさざるを得ない。

進路未決定であった卒業生の分析を行う視点の1つとして、2004年度の卒業生の場合であるが、入試形態との関連を見てみた。生物資源学科では進路未決定者の約6割は推薦入試、一方の応用生物化学科では約6割が一般入試であった。即ち、入試の形態そのものによる影響はないものと考えられる。

#### 【点検・評価】

卒業生の内定獲得率は、ほぼ90%台である。進路未決定者のうち、80%近くは求職中、各種学校への進学あるいは種々再受験の志望者であることから、卒業生の大多数は学生個々の志向に即して主体的に将来の進路を考えていると評価することができる。一方で、卒業時点で進路未決定である学生(全体のおよそ2~3%)がなお見られることも現実であり、このような学生を少しでも減らすためにも、進路指導のさらなる充実を図る必要がある。

本項目での分析により、旧2学科体制における生物資源学科と応用生物化学科の間で学生の志向が異なっており、このことが就職分野の違いとして現れていることが明らかになった。この結果は別項に述べるインターンシップ実施や学修の活性化という観点で、今後の検討を進める上で参考になると思われる。

学生が主体的に将来の進路を決定するために農学部が実施している各種支援システムは有効に機能していると考えられるが、さらなる充実や新たな視点の導入などに向けた検討は必要であろう。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教職への就職率の向上	2006~2008年度に教職コースを充実させる。

2005年度入学生からスタートの教職コースの学生が3年生になるのに向け、コースのカリキュラム内容の充実、コース担当教員の専任化に近い措置を講じ、卒業生の教職試験合格率の向上を期す。

## B. 履修指導

### a. 学生に対する履修指導の適切性

#### 【現状と特色】

##### (1) 新入生の履修指導

新1年次の入学生に対する履修指導は、入学式翌日に行われる学部別ガイダンスにおいて、学部長(農学部全体像)、学生主任(学生生活全般)、及び教務主任(大学並びに農学部教育課程)の説明から始まる。このガイダンスに続いて、1泊2日の新入生研修を実施している。この研修の目的は、学科別にカリキュラムの概要を説明し、履修上のルール、進級基準、期末試験、単位あるいはGPAの意味等を理解させることにある。これらの指導は主に各学科教務担当教員が行っている。また学科ごとの全体説明の後、学級担任によるクラス別ガイダンスが行われ、時間割、履修登録、シラバス等の他、登録すべき授業科目の確認や選択履修方法等の指導等が行われる。

特に生命化学科では、「新入生研修」を活用し、化学、生物学系の基礎科目の必要性を強調し、各自の学習が十分か否かを認識させるため高校教科書レベルの化学の試験を実施している。この試験が平均点以下の者に対しては、化学の補習授業の受講を促し、同時に「基礎化学」(2)を履修するように指導している。

履修科目の登録はWeb上で行われる。機械的なミスあるいは入力ミスを回避するため、後日、書面上での確認作業が行われる。この過程は学級担任が指導しており、不備が見出された場合には教務担当の指導を経て訂正がなされるシステムにはなっているが、これまで登録上のトラブルはほとんどない。

編入学生に対する履修指導は、教務主任、教務担当が中心となり、出身大学での既修得単位のうち編入学する学科の認定単位を決定し、当該学生が編入後に下位セメスター(2年次以下)の科目をも含めてどのように履修指導する必要があるかを事前に検討している。その後、編入学生を対象として、教務担当が新学期開始前に個別事前指導を実施している。さらに、編入学生は第5セメスター開始当初の担任による履修上の指導を正規学生と共に受ける。また、以降の履修登録や、後の確認作業は正規の手続きに準じている。

その他、2~4年次の段階での履修指導は次による。

##### (2) 2~4年次生の履修指導

履修指導は、各年度初めと秋学期の初めに教務担当及び各学級担任を中心としたガイダンスにより行われる。登録作業はWeb上で行い、その後プリント上での確認を行う点は新入生と同様である。個々の学生のカリキュラムの組み立てについては、1~2年次生(応用生物化学科にあっては3年次生)については、各学級担任または教務担当、3~4年次生については、所属する各専門領域の教員が相談に乗っているが、基本的には学生自身が各自の指向するところにより組み立てている。

##### (3) 教職課程受講希望学生

1年次の12月に、教務担当並びに教職担当の教員が受講説明会を実施し、この説明会に出席することを含め、1年次終了時の成績等の基準をクリアした受講希望者のみに受講許可を出している。第3セメスター以降の履修指導については、春学期は各年度初めの学科別学年別ガイダンス、

秋学期の履修指導は春学期最後の担任の時間に担任が行う通常の履修指導に加え、教職担当及び教務担当による指導を受けた上で、学生個々に Web 上で履修登録し、確認作業等は通常の学生と同様の手順で行っている。

#### 【点検・評価】

(1) 新1年次の履修指導の実施にあたっては、農学部長、各主任、担当、担任等の研修スタッフで十分な事前打ち合わせを行い、日程、手順、指導内容等の確認を行っている。新入生は、この研修を通して、カリキュラムの概略並びに春学期の履修登録については概ね理解できており、これは履修登録上の登録ミス少なさにも見ることができる。新入生研修は、履修指導や学生指導に留らず、学級担任と学生間、あるいは学生同士のコミュニケーションを図るためにも重要な役割を果たしている。研修後の学級担任と学生間のやり取りは、研修前と比べて格段に向上している様子が窺える。このような効果が得られる合宿形式の新入生研修は大いに意義があると評価している。

一方、生命化学科がガイダンス終了後に実施している高校レベルの化学(高校化学教科書の章末問題等)の筆記試験は、能力別クラス編成が目的ではないものの、入学時点での自分自身の化学の力を認識させることにより、「数学基礎」(2)、「物理学基礎」(2)、「生物学 A」(4)、「化学」(4)等の基盤科目に本格的に取り組ませるための動機付けになると考えて実施している。なお、生物資源学科並びに生物環境システム学科においても、2006年度からこの方式で生物学の試験の導入を計画している。

編入学生に対する履修指導は、編入学前の大学等で履修した科目の単位認定等の問題があり、教務担当教員が個々に履修指導に当たっているが、実情ではこれが担任に十分伝わっていない。この情報を担任教員も共有しておく必要がある。

#### (2) 2～4年次生の履修指導

秋学期前の特別教育期間(9月中旬)には、2年次あるいは3年次生を対象とした進路開拓研修や工場見学等の様々な研修行事を組んでいることから、秋学期に向けた履修ガイダンスには、これらの実施に関わる説明も含まれており、学級担任と学生との間のコミュニケーションを維持・発展させる場ともなっている。4年次生は専門研究領域に所属(各領域10～30人程度)して卒業研究を開始することから、履修ガイダンスは領域ごとに主任教授により小人数単位で実施され、履修に関わる指導のみならず、卒業研究の実際的な説明、あるいは就職活動の指導等も併せて実施されている。これらのことから、2年次生以上の学生に対する履修指導も現状のやり方がほぼ最良の方法であろうと考えている。

ただ、履修登録上のミスが2～3年次生に頻発する傾向があり、これを減らす方法を検討する必要はある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

履修登録上の入力ミスについては、学生生活に馴れてきた2～3年次生に多く見られる傾向があることから、履修指導を強化、システム化することにより、解消を図る。具体的には担任による指導は、より個別的な内容に力点を置き、一般教務上のことは事情に明るい教務担当者が一括して指導する形に変える。

一方で、恐らくは最も履修指導を必要とする留年学生あるいは編入学生に対する履修指導が十分に機能しているか否かを含めて検証し、必要な部分を再検討する。

いずれの場合にも、学生個々に学修暦や既修得科目等が異なっていることから、一括して指導することは難しいと考えられ、教務担当と担任が連携して指導できるシステムの開発を検討したい。2年次及び3年次学生に対しては、後述のオフィスアワーの設定を含めた検討も行う。

## b. オフィスアワーの制度化の状況

### 【現状と特色】

本学部ではオフィスアワーは制度化されていないが、大学開設当初から学級担任制度を活用し、学生一人ひとりの状況に即したきめ細かな学生指導を行ってきた。

1年次の学生への対応としては、全学的に「一年次セミナー101」並びに「同102」が春学期及び秋学期を通じて開講(週1回、2コマ)されており、農学部では、学級担任がそれぞれのクラスを担当している。また、本授業以外に学級担任の時間(週1回、1コマ)が設けられており、現状では学生への連絡、研修行事の説明等に活用されている。これらのことから、オフィスアワーという名称ではないが、機能上、同等の役割を果たす時間帯が時間割上で指定されているといえる。

旧2学科体制においては、2年次及び3年次の学生もクラス分けされており、それぞれに学級担任指導の時間が時間割上で設定されているので、各学級担任が学生の指導に当たっている。一方、2005年度からの3学科体制においても同様に2年次及び3年次の学生ともにクラス分けされており、特に2年次の学生に対しては2006年度から「一年次セミナー」の継続として「二年次セミナー201」並びに「同202」の開講が予定されている。これらのことから、2年次学生の指導については、1年次学生と同様に、時間割上問題はないものと考えられる。

3年次以降については学科を問わず、クラス分け及び学級担任が設定されているものの、時間割上、指導の時間が不定期であるために指定されておらず、1年次あるいは2年次学生の場合のようにオフィスアワーに代わる時間とはなっていないのが現状である。

4年次の学生は専門研究領域に所属し、卒業研究を実施していることから、新旧両体制のいずれの学科においても、直接研究指導に当たっている教員あるいは領域の主任(担任)教員と接する時間は十分に確保できている。

教員の側からみると、農学部は理系学部であるという性格上、教員が学外に出る機会是非常に限られており、授業や会議の時間以外はほとんど研究室あるいは隣接する実験室に在室しているのが現状である。また、本学部では複数の教員が研究室を共有していることから、当該教員が不在であっても、近い関係の教員が書類等の受け渡しや教員スケジュールの伝達等を代行することが可能な状況にある。

### 【点検・評価】

1年次の学生に関しては、「一年次セミナー101」「同102」(春/秋学期;週1回、2コマ)、もしくは学級担任の時間(春/秋学期;週1回、1コマ)のいずれかをクラス担任がそれぞれに担当して

いる。4年次学生についても、学生が所属する領域の研究指導教員あるいは領域主任(担任)教員と接する時間が十分に確保できている。しかし、学生から「なかなか会えない先生がいる」という意見も聞かれ、特に履修、成績、進路等の個人的な相談については当該教員が直接指導に当たる必要があるという認識から、教員間でもオフィスアワーを導入する方向で検討が進められている。

対応が急がれるのは、旧応用生物化学科現3年次の学生並びに新生命化学科現1年次の学生、そして留年生、編入学生である。

前記2者においては、各学級担任が必要に応じて履修指導等に当たるという範囲で大きな問題は生じていないが、実施回数が限られていることや時間割上の設定がなされていないことから、学生の個人的な相談や指導(進路、履修、成績等)のために対応する時間が確保されていなかったといえる。

編入学生に対しては、教務担当の教員が個々に履修指導に当たっているが、この情報を学級担任も共有しておく必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	オフィスアワーの設定	2006年度を目処に、何らかの形でオフィスアワーもしくは、これに該当する時間帯の設定を検討する。
2.	留年学生、編入学生に対する相談指導体制の強化	2006年度を目処に、留年学生、編入学生のための相談窓口、指導体制を検討する。

まず、オフィスアワー制度実現のための点検調査として、各教員の持つべき時間数は週何時間、または週何日が適当か等の検討を行い、オフィスアワー制度での学生指導の有効性を調査する。

オフィスアワーを設けることで、その時間以外は学生指導をする必要はないということではなく、その時間以外も従来通り学生の来室を拒むことなく、必要に応じて時間を割くべきであり、その理解の上で、週何時間かのオフィスアワーを設ける方向で検討していく。

### c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

#### 【現状と特色】

農学部では、「自然科学という学問体系は知識の積み重ねが重要である」という観点から、「基盤科目群」「基幹科目群」「専攻科目群」を低学年次から段階的に学習するシステムを構築しており、「順番はともかく、卒業までに単位を充足していれば良い」という考え方は採っていない。そこで、大学全体としてはセメスター制を導入しており、いわゆる「留年制度」は採っていないが、4年間の長期的視点に立った学修を実現するため、段階ごとの学習到達度を評価する必要があると考えた。基盤、基幹及び専攻科目群の終了時点、すなわち第2、4セメスター及び第6セメスター終了時点で、各科目群の全体的な学習到達度を評価するシステムを設けている。

近年、メンタルな問題から休学や退学に至る学生が見られるようになりつつあるが、学習意欲の



低下により学習到達目標に到達できない学生も一部には見受けられる。この点については、教員間に、学生、学級担任、学生担当教員、専門部処、保護者の連携が重要であるという認識が共有されている。

一方で、学習到達目標を達成できなかった学生に対する履修指導は、学生個々に合わせた対応が必要であることから、特に学級担任や教務担当による綿密な指導が重要である。このような経緯から、一律に指導方針やガイドラインを作成することは難しく、むしろ教務担当と学級担任による履修相談会のような形式の検討が必要であろう。履修上の大きな問題は、再履修すべき科目の時間割上での重複である。そのため、学級担任や教務担当の教員は履修可能であるか否かの確認を学生と共に進めており、一方で再履修する科目数が極端に少ない場合には、自由選択科目やコア科目の履修を勧め、努めて大学に来る時間を確保するように指導している。

#### 【点検・評価】

上述のシステムにより、段階的な学習が不足している学生に対して、その旨を理解させリカバーさせる指導が実施されている。本システムの有効性については、「段階的な学習の不足」と評価された学生の卒業時点での GPA が決して低くないことによっても評価できると考えている。

### C. 教育改善への組織的な取り組み

#### a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

##### 【現状と特色】

学修の活性化には、制度的なものや教員の工夫によること、バックアップ環境の整備によること等、多様な観点から諸種の方策が考えられる。これらの主な点は以降別項でとりあげられるので、ここでは「動機付け」の重要性を高める工夫について述べる。

最初に、何にもまして重要であり有効なのは、学生に興味を持たせることと考える。この視点で各教員はそれぞれに工夫を凝らしている。教員にも個性が求められるし、ノウハウは誰がやっても同じ効果を発揮するものでもないが、いくつかの授業活性化への取り組みの例を挙げる。

- ・生きた実物や標本、あるいは写真やビデオ、自作の DVD などの映像による指導
- ・Nature などの雑誌や新聞などの実物を持ち込み、世界最新のトピックス情報を積極的に取り込んでの授業の展開
- ・エッセンシャルミニマムは講じた上で、教授者オリジナルの体験談やいわゆる脱線をうまく組み合わせての講義
- ・学生への質問を通じて対象への導入を図ったり、課題を決めて学生の発言を引き出し、議論を展開するなど演習形態を取り入れての授業

このほかに、「目的を明示し、その必要性を理解させる」「到達すべき目標を示す」については、当然重要であり、シラバス上にも示すようにしている。ただし、これを各回の授業に適切に反映させているか、については現在検証システムを持ってはいない。

## 【点検・評価】

「教員の教育指導方法の改善の促進」という観点では、次のような措置を講じている。

まず2005年度時点で、農学部のほぼ全教員が研修センター主宰のFD研修を終了しており、この点は評価している。研修を受けた教員からは、自らのプレゼンテーション能力を他者と比較できたこと、新たな手法や自らの不足する点を見出せたこと等の評価を得ている。もう一点は、毎学期、全講義科目を対象として学生による授業評価を実施しており、その結果及び自由記述アンケートが個々の教員にフィードバックされていることであり、この点も評価に値すると思われる。

しかしながら、それらの活用については個々の教員に任されているのが現状であり、改善すべき点のピックアップや具体的な方策の設定などに関するシステムの構築、あるいはその有効性を検証するシステムの具体化はなされていない。

## b シラバスの作成と活用状況

## 【現状と特色】

他学部同様、すべての科目のシラバスを統一された書式にて Web 上で公開している。科目(教員)間でまだ若干格差があるものの、内容は具体的になってきており、しかも学内だけでなく自宅からも閲覧することができるため、入学から卒業まで、シラバスを確認しながら、各セメスターの履修計画が立てられるようになってきている。Web ページとして常にどこからでも閲覧できることは、学生の利益に資するだけでなく、資源保護及び廃棄物削減にも貢献している。

ただ、シラバスには毎回の講義のカレンダー上の日付までは入っていないので、これをさらに必要に応じてアレンジし、授業の実施スケジュールの形で配布している教員もいる。

## ・シラバスの作成

本学における授業科目のシラバス作成は、授業担当教員、学部の教務担当者会、並びに教育学部の連携により行われている。例年9月～11月に次年度の授業担当教員が決定されると、12月～1月にかけて当該授業科目のシラバスが作成される。担当教員が授業の内容や運営について決定し、Web 上の作業としてシラバスの作成を行う。

シラバス作成上の規則は次の通りである。

- (1) 1科目の担当者が複数である場合は、代表者が調整の上で作成し、入力する。
- (2) シラバスはフォーマットに従って作成されなければならない。

なお、フォーマットに含まれるのは、授業区分、コード、開設セメスター(時期)と曜日・時限、単位数、担当者名、概要、到達目標、授業計画、その他である。授業計画には、毎回の内容、テーマ、授業を受けるにあたって(予習の目安等)の3項目が必須である。

## ・シラバスの利用

本学では、履修ガイダンスの折に、必ずシラバスを閲覧して各授業科目の内容や運営方法を十分に吟味した上で履修計画を立てるように指導を行っている。

学生によるシラバスの利用状況を検証する目的で、初めてこれを公開した2000年からの農学部シラバスへの月別アクセス件数を調べた(図3-1-12)。いずれの年度においても、秋学期末を除くと1,000件以上のアクセスがあった(最多は2004年4月の8,622件)。総じて、履修登録と授業開始

時期にあたる3月・4月頃と、9月・10月頃にアクセスが多い傾向にある。特に2004年度は、履修指導ガイダンス時にシラバスの利用を積極的に呼びかけたこともあり、以前にも増して利用件数が多かった。農学部では、学生が科目履修に先だってシラバスをよく閲覧する傾向にあり、シラバスのWeb公開が役割を果たしていることがうかがえる。

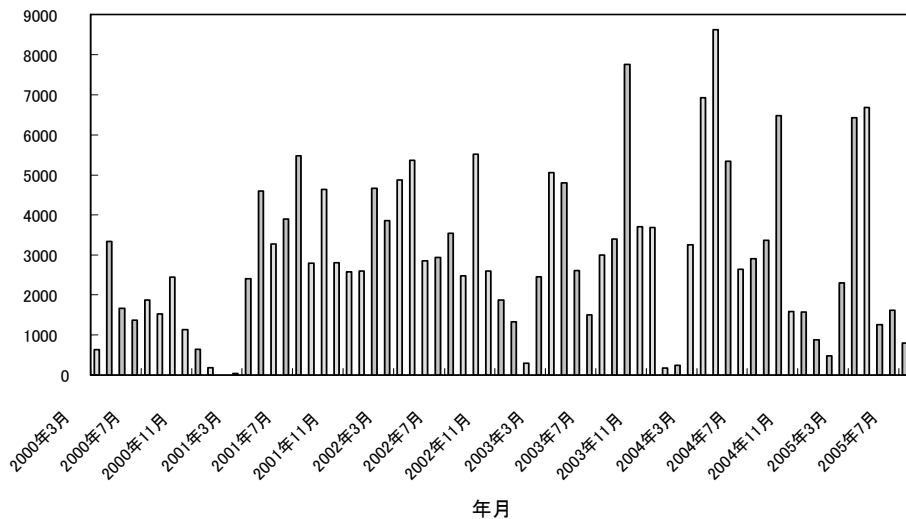


図 3-1-11 農学部シラバスへの月別アクセス数

【点検・評価】

シラバスを Web 上で公開することによって、学生はいつでもどこでもシラバスを閲覧できることから、上述のように、シラバスの活発な利用につながっている。農学部全学年の所属学生を約 900 人、1 学期間当たりの平均履修登録科目数を 8 科目とすると、期待されるシラバスアクセス件数は(重複がないとして)約 7,200 件となる。上図からは、各セメスター直前から始業当初の 2 カ月間にそれ以上のアクセスがあることがわかる。従って、本学におけるシラバスの Web 公開は、科目履修にあたって、有用な情報源として学生に認知され、利用されているといえる。今後とも、新入生研修や学期ごとの履修ガイダンス時に、シラバスの積極的利用を呼びかけ続けることは重要と考える。

学生がシラバスから得ることのできる情報の量については、現状でも確保されていると考えているが、質については検証が必要であろう。即ち、シラバスに記載されている内容の具体性についてはまだ教員間に大きな差異が見られ、統一性という面では不十分である。この点においては、シラバス間のクオリティコントロールを必要としている。さらに、実際の授業がシラバスに従って実施されているか否かはこれまで検証されてこなかったもので、その調査、及び問題が認められた場合の改善システムの構築が今後の鍵となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	シラバス記載レベルのクオリティコントロール	2006 年度を目途に全学で検討する。
2.	授業内容とシラバスの一致性の検証	2006 年度を目途に全学で検討する。
3.	シラバスが未作成の場合の作成促進	毎年度、適時作成し、公開する。

シラバスの質、特に具体的表示を一定レベルとすること、授業内容とシラバスの一致性を検証するには、全学でシラバス作成に対するガイドラインを確認する必要がある。また、学生による授業評価結果の利用方法を検討することや教員による授業参観を実施することも有効と考えられる。

授業担当者の変更や新科目開設時にシラバス作成が滞ることがある。教務レベルで随時チェックし、担当者に作成を促し、充実を図る必要がある。

### c. 学生による授業評価の活用状況

#### 【現状と特色】

##### (1) 学生による授業評価の実施状況

農学部における「学生による授業評価」は、2001年度秋学期から講義科目を対象として試行され、2004年度には全専任教員の担当する科目にまで拡大している。

##### (2) 授業評価結果の担当教員へのフィードバック状況

「学生による授業評価」結果は、次のような形式で授業担当教員個人にフィードバックされる。

- 1) 設問ごとに、5段階評価の点数ごとの割合をまとめた一覧表
- 2) 設問ごとの平均点のグラフ(全調査科目の平均点のグラフが併記されている)
- 3) 調査全科目についての受講学生数と平均得点の相関散布図

##### (3) 授業評価の活用状況

現状では、評価アンケートの実施および集計結果のフィードバックは農学部FD委員会により進行するが、集計結果や自由記述の活用については、現状では個々の教員に一任されている。

#### 【点検・評価】

教員の間では、授業評価結果を真摯に受け止め、次年度の授業に反映させているという意見が多い。具体的な内容については教員個人に一任されているのが現状である。

授業評価の集計結果自体、あるいは評価結果の授業への反映についても、学生に対しては説明されておらず、このことが学生による「授業評価」への意識低下をもたらすことにならないよう留意が必要である。大多数の教員は評価結果を活かすことを心掛けているが、目に見える形が存在しないという点において、真の意味での自己評価・授業や学生に対するフィードバックには至っていないと分析している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	評価結果の公表	2006年度より実施する。
2.	授業評価結果のフィードバック方法の開発	2006年度を目処に、授業評価結果をフィードバックする方法の検討を始める。

教職員間での公表へのコンセンサスは得られているので、掲示及び冊子での公表を行う。

#### d. FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

##### 【現状と特色】

各教員が担当の授業方法の改善に資するための具体的な取り組みとして、以下の活動が挙げられる。

##### (1) 各授業科目の成績評価

現在、教務担当者会の主導で実施されており、特に問題はない。

学生による授業評価については、農学部 FD 委員会の主導で実施されており、教員間でも重要性のコンセンサスが得られている。2005 年度春学期からは、実験・実習・演習・卒業研究を除くすべての科目(一部兼任教員の担当科目も含む)を対象として実施している。

##### (2) 研修センター主催のプレゼンテーション研修

2004 年度が終了した時点で、農学部専任教員のおよそ 60%が研修を終了している。新 3 学科体制を開始した 2005 年度も引き続き FD 研修への派遣を行っており、生命化学科は 2005 年度で全員が 1 回目の研修を終了する予定である。

FD 研修については、現状では授業の実施方法等のプレゼンテーションをテーマとしている。研修を受けた教員の研修内容に対する評価は一概に高いが、研修の意義や目的、あるいは実施時期等に関する教員間でのコンセンサスが十分取れているとはいえない面もある。

##### (3) 農学部内の研究談話会

教員の質の向上という観点から、研究に限らず様々なテーマでの談話会・懇談会等の開催も必要であると考えられる。過去には、年に 3~4 回程度、学内外の教員や研究者を講師とする研究談話会が実施されていたが、新 3 学科体制の構築作業や年間行事スケジュールが非常にタイトであった等の理由から、過去 3 年間は実施されていない。

第 1 章で学部の理念・目的や学部・学科の教育目標にも関連して述べたように、バイオサイエンス、ライフサイエンス等の学問分野の進展、あるいは社会の要請、新 3 学科が目指す方向性等を、農学部教員が新たに展望し、共有するという意味においても、談話会、セミナー等の企画・開催は重要であると考えられる。

##### (4) 教員の意欲と研究能力向上のための支援

これも FD 活動の一環ととらえ、長期的な視野に立って FD 活動用予算の一部を熱意ある提案型の研究計画や学位取得を間近にした教員などの支援に投入している。

##### 【点検・評価】

以上に述べたように、農学部ではまだ組織的な取り組みという観点では、コンセンサスに不十分な点はみられるものの、全教員が FD 活動に取り組むよう努力を払っている。

しかしながら、FD 活動に対する組織的な取組みの中核となる FD 委員会自体の活動はあまり活発であるとは言えず、別項にも述べたように、入学から卒業までの長期にわたる教育目標の達成と教育活動の支援を目指した総合システムとしての FD 活動を目指して、早急な委員会の再構築が重要となるであろう。

諸般の事情で中断されていた学部内での談話会やセミナー等の開催については、3 学科体制

に移行したタイミングをうまく活用し、その目的や内容等を含めての実施を検討する。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	農学部 FD 委員会のあり方の早急な構築	2006 年度に向けて、活動方針・運営方針を検討、構築する。
2.	Blackboard システム利用の普及	2006 年度、新規利用者を 10 人程度は増やす。

トータルなシステムとしての教授法開発や評価系の構築等、日々新しい状況が生まれており、不  
断の見直しが必要である。これらのシステム構築には、3 学科体制に移行した現在が絶好の機会と  
判断することができる。ただし、この委員会を独立させるか主任会機能に含めるかを早急に検討し、  
2006 年度に向けて方針を策定することが必要である。

### D. 授業形態と授業方法の関係

#### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

##### 【現状と特色】

各学科の教育目標や専門性、方針等を反映した各授業が、教育効果の観点から十分適切な形  
と方法により運営されているかを検証する。また様々に工夫された方法を共有し、各教員が積極的  
に取り入れていく。

本項目の現状を分析するために、旧 2 学科体制の講義科目 (109 科目)、実験科目 (828 科目)、  
実習科目 (26 科目)、演習科目 (44 科目) を抽出し、各授業を担当する専任教員を対象としてアン  
ケート調査を行った。本編に挿入した図中には、旧 2 学科体制の学科名称を用いているが、生物  
資源学科には一部新 3 学科体制の生物資源学科及び生物環境システム学科の、また応用生物化  
学科には一部新 3 学科体制の生命化学科の調査結果も含まれる。

以下に授業の形態・方法別に現状をまとめる。

##### 1) 講義科目

授業形態については、生物資源学科は「教室のみ」が 60% であり、「野外観察」等を取り入れる  
割合が高い。また、「板書のみ」と「プリント配布」の割合もほぼ同様である。これに対し、応用生物  
化学科は 90% 以上が「教室のみ」で授業を行っており、「板書のみ」と「プリント配布」は概ね 4:3 の  
割合である。全般的に見て、生物資源学科の講義科目の一部に野外観察や実習を取り入れている  
教科が多い。

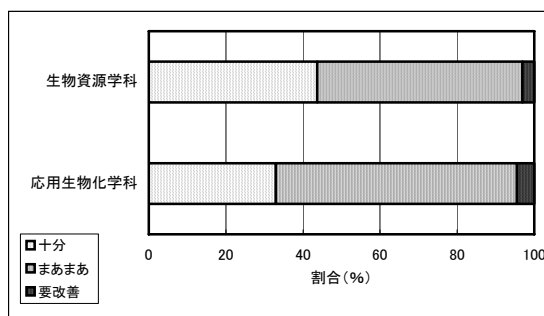


図 3-1-12 教育効果

教育効果については、「十分」と「まあまあ」を合わせると、いずれの学科も 90%以上になる。

2) 実験・実習科目

生物資源学科では 50%で野外見学を取り入れ、野外での観察結果を体験させた上で実験を行っている。本学の恵まれた環境が効果的に働くが、季節によって実験観察内容を変えなければならぬこともある。実習の授業を実施する際の 1 班あたりの構成学生数は 3~5 人が中心の少人数制を心がけ、学習効果の向上を目指している。実験の課題については、60%が前もって決めたテーマ・内容で行っている。学生の計画による実験は、専門研究領域に配属して3年生になってから実施される。このような工夫を行っているわりには、教育効果は「十分である」と「まあまあである」がほぼ 50%ずつである。

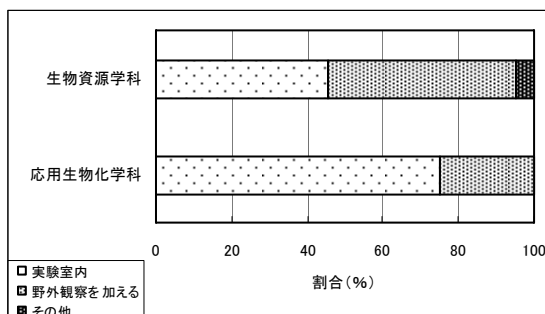


図 3-1-13 実験計画実験

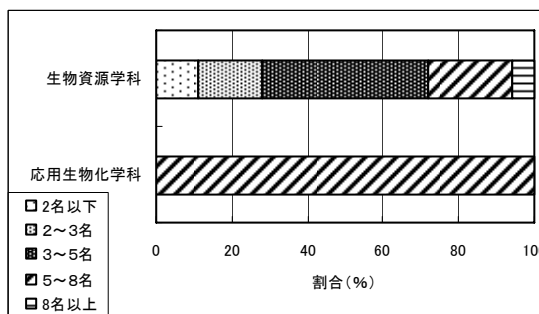


図 3-1-14 5 班あたりの学生数

応用生物科学の実験科目では、ほとんどの実験は実験室内で行われ、土壌実験や環境実験で一部の時間が野外観察に充てられている。1 班あたりの構成学生数は 5~8 人である。実験課題は教員が計画したものとなっている。学習効果は「まあまあである」が大半を占めていた。

応用生物化学科の対象科目はデータが得られなかったので、生物資源学科で開講されている科目についての調査となった。実習は総合生物環境情報センターの温室、圃場、畜舎などを利用し、広範囲にわたる課題で行っている。これは同センターが農学部隣接するという恵まれた地理的条件によるものである。実習授業を実施する際の 1 班あたりの学生数は 3~15 人程度で行われ、実験科目の学生数よりも多くなっている。教育効果では 60%が「まあまあである」としている。実習課題については学生たち自身の計画によるものが 40%となっている。

### 3) 演習科目

農学部では演習科目を3~4年次にわたって開講している。演習科目は、各学科が開講する基礎科目及び発展科目の内容を理解した上で、卒業研究に向けてより専門的な知識を論文や専門書籍から読み取り、結果のまとめ方、論理の展開や組み立て、考察の進め方等を学び取ることを目的としている。

生物資源学科では、はじめのうちは教材として和書あるいは和文論文を用いている割合が高い(合計で60%)。これは、3年次から専門研究領域に配属されるためで、卒業研究を行うための背景の理解を目的として、まず和文論文または和書を利用することによる。4年次には、次の応用生物化学科と同様「輪読形式と発表形式」がほぼ半々の割合である。学習効果は「十分である」が40%と「まあまあである」が60%である。ある程度の効果を評価しているが、一方で課題として、専門的な知識の獲得不足、和文・英文読解力の不足、学術用語の理解不足、1、2年次の講義内容とのリンク不足等も指摘されている。

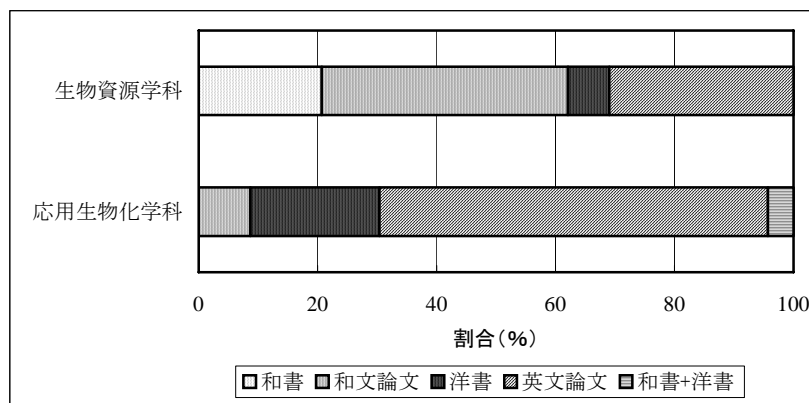


図 3-1-15 演習における教材の種類

応用生物化学科は洋書と英文論文の利用率が高い(合計で約75%)ことが特徴である。3年次も4年次も「輪読形式と発表形式」がほぼ半々の割合である。学科の性格が「有機化学」「生物化学」等の分野に特化しており、4年次から専門研究領域に配属するので、早い時期から英語論文の理解に慣れておく必要あるとの背景からであろう。学習効果という観点では、「十分である」と「まあまあである」がおよそ40%と60%の割合である。

### 4) 卒業研究

生物資源学科では、50%は教員から提示された研究課題での卒業研究を進めている。一方で、10%ではあるが学生が考えた計画の下に進めている例もあり、この点は同学科の特徴でもある。また、学生とのディスカッションでは、60%が「学生と教員が1:1で行う」と答えている。卒業研究の実施及び卒業論文の作成に使用するパソコンのソフトは Word と Excel が主流である。この他に PowerPoint や Photoshop の利用も30~40%であった。教育効果という観点では、「十分である」が60%、「まあまあである」が40%である。

応用生物化学科では、前述のように専門研究領域への所属が4年次からであり、卒業研究を1年間で仕上げる必要があることから、テーマの設定は約70%が教員主導であり、30%は「学生と相



談しながら」と答えている。学生とのディスカッションについては、ほぼ 80%が「学生と教員が 1:1」であり、学生の能力や性格に合った対応を重要視していることが伺える。パソコンのソフトについては、やはり Word と Excel が主流であり、PowerPoint や Photoshop に加えて ChemDraw が加わるのが同学科の特長であろう。教育効果という観点では、「十分である」と「まあまあである」がほぼ 50%ずつである。

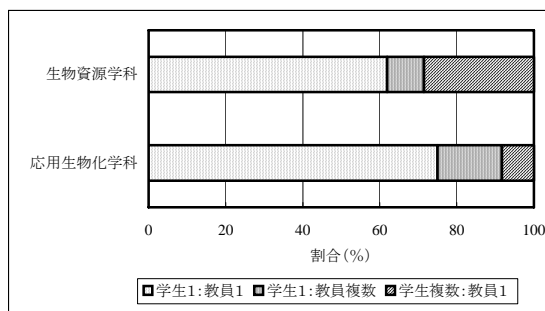


図 3-1-16 ディスカッション

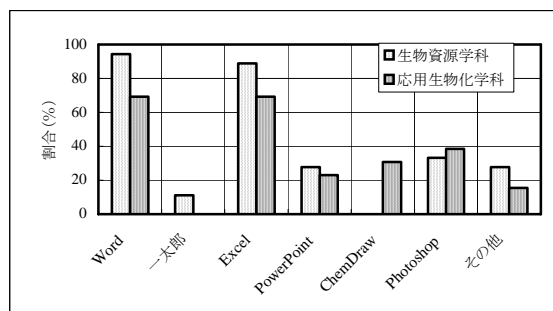


図 3-1-17 主な使用ソフト

### 【点検・評価】

#### 1) 講義科目

生物資源学科の科目は実物を観察することができる科目が多くあることから、授業科目の一部に実習や野外観察を取り入れることは効果的であると考える教員が多い。学生の一般教養的な知識が少なくなっているが故に実物学習が効果的であるという因果関係を指摘する意見も多いが、すべての科目で野外観察や実習を取り入れることは難しいと思われる。この野外学習の効果は「十分」と「まあまあ」を合わせて 97%という結果から、同学科の取り組みは適切なものであると評価することができよう。予習と復習の重要性が問われている現在、Blackboard 等の利用による e-Learning システムに期待する声も少なくない。

応用生物化学科では、授業科目の性質上実物を見せることは難しい場合が多く、板書や印刷物の配布が中心となる。中等教育課程を通じての化学離れが増加傾向(必ずしも生物受験による入学生の増加ではない)にある中で、学生の理解度を高め、学習効果を上げるための模索が続けられている点は評価される。

#### 2) 実験・実習科目

生物資源学科では、上述の講義科目と同様に、応用生物化学科とは教科の違いから実験室の使い方や野外観察の取り入れ方に大きな差異が見られる。また、生物資源学科では 3 年次から専門研究領域に所属するため、1つの実験グループ当たり3~5人の構成が多く、実験科目の課題を学生が工夫して提案することも可能で、課題によって班の学生数を変えることもある。少人数制という目標を実現している点は評価に値すると思われる。

応用生物化学科では、実験課題については、ほとんどすべて教員が計画したものである。同学科では 4 年生になるまで専門研究領域に配属されないため、1度に 100~140 人の学生を対象としている。従って 1 班の学生数は 5~8 人であり、班の数は 10~14 となる。特に様々な薬品の使用、加熱作業、あるいは複数のガラス器具を組み合わせた装置の組み立て等が多くの実験項目で扱われており、シラバスにも記載されているように、実験を安全に行うための「安全教育」が重要視さ

れている。この点は、玉川学園全体が取り組んでいる ISO14001 の基本姿勢にも合致し、十分に評価されるところである。

2 年次及び 3 年次の実験科目は 3 時間ずつ週 4 日で 1 セメスター続けられ、実験科目の実施に向けた施設や設備の拡充(3 年後に新校舎を計画中)及び有効利用が学習効果をより向上させることにつながるものと期待されている。

### 3) 演習科目

テキストの選択については、学科により学生が専門研究領域に配属される学年が異なることが影響している。両学科ともに目標とする少人数制で双方向の授業運営を目指して工夫している点は評価されるべきであろう。生物資源学科では、3 年次からそれぞれ選択した専門研究領域(以下、「領域」という)に所属するので、この目標は比較的容易に達成できようが、応用生物化学科では 3 年次の段階ではまだそれぞれの領域に属していないので、限られた教員数と教室数で運営せざるを得ないという状況にある。そのような中で、両学科とも輪読形式やプレゼンテーション形式を併用したり、段階的に移行したりと、様々に工夫しながら運営し、卒業研究に結びつけるよう努力している。

### 4) 卒業研究

生物資源学科と応用生物化学科との間で、学科の特徴が最も現れている。専門研究領域への配属学年の違いが大きな要因となっているようである。

生物資源学科では、卒業研究のテーマを学生が提案するケース(10%)もあり、3 年次からの領域への所属が十分に機能している例として評価に値すると考える。

卒業研究の実施について、「学生と教員が 1 対 1 でディスカッションを行う」という回答(60%)が多い点も誇るべき事例であり、卒業研究を教員が一方向的に進めるのではなく、双方向での理解や実験計画の重要性を学生に理解させる上でも極めて適切な対応であり、評価される点でもあろう。

卒業研究論文のとりまとめと執筆にあたっては、旧 2 学科体制以前からワープロの使用が進み、現在では当たり前のことになっている。同時に、データ処理を行うための Excel、顕微鏡像の保存や加工のための Photoshop、あるいは化学構造式のための ChemDraw 等、今や理系の必須アイテムとなりつつあるソフトの使用も学生のスキル向上に一役買っている。これは学生の卒業後を見据えた適切な対応であると評価できる。

教育効果という観点では、両学科ともに「十分である」と「まあまあである」が概ね 50% ずつである。今回のアンケート調査では、記述欄のスペースの問題もあり、この点に関するコメントはほとんど得られなかった。

農学部教員による教育研究の海外交流が定着しつつあり、得られた経験や知識を、卒業研究をはじめとする教育に還元しようとする意識が芽生えていることから、卒業研究に関する指導時間、設備や機器類の拡充等も含めて今後のさらなる進展が望まれる。

冒頭で述べた「本項に関わる現状分析のための調査」によって、様々な授業に対する教員の取り組み状況がある程度把握できたが、設問が不明確であったり、調査が不十分な項目が見られた。このことから、今後も教員の授業に対する取り組みの検証に向けた調査を行い、データを蓄積していくことが重要であると考えられる。

このような調査は、学生による授業評価結果とリンクさせることにより、授業の形態、実施方法、補助的な手段、円滑な運営等に関する多元的な検証が可能になると思われる。

全般的に、教員からは資料の作成に要する時間や手間のわりに、その成果が成績に反映されていないという声も挙がっている。このことから、教員の努力とは裏腹に、現状では「学生は情報の量を集めることはできるが、質を見極めることはできていない」という反省点に立ち、問題の解決を目指す教員の意識の高揚が必要であろう。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本項目では、教員の立場からみた教育効果についての検証を試みたが、一方では、学生による授業評価とリンクしていないという問題点が浮かび上がる。このことから、授業形態、授業方法、教育効果等に関する総合的な評価系の構築を目指し、地道な検証から歩を進める。

### b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

#### 【現状と特色】

前評価項目との同様のアンケート調査によりデータを収集し、本項目の現状を分析した結果は以下の通りである。

最近の視聴覚機器、特に液晶プロジェクタやビデオ、DVD の進歩・普及とパソコン及びそのソフトウェア類との一体化は目覚しく、これらは教育手段としてうまく利用すれば、極めて大きな効果を発揮することは間違いない。それらを導入し、より効果的な教育手法を開発、普及することを目標とする。

#### (1) 授業での機器の使用状況

##### 1) 生物資源学科

表 3-1-32 授業での機器の使用状況(生物資源学科)

	講義科目	実験科目	実習科目	演習科目
OHP、スライド	26.0%	50.0%	10.5%	37.5%
ビデオ	27.8%	16.7%	10.5%	37.5%
PowerPoint	70.4%	91.7%	26.3%	87.5%
Blackboard	7.4%	0.0%	10.5%	0.0%

生物資源学科においては、最も使用頻度が高かったのは PowerPoint であった。もちろん、これは常時使用ということではないが、スライドやビデオを抜いてトップに立っている。Blackboard は大学として全学的に利用を促しているマルチ言語対応(ここでは日本語版)の Web 上での教育システムであるが、本学科ではまだ利用度が少ない。

##### 2) 応用生物化学科

表 3-1-33 授業での機器の使用状況(応用生物化学科)

	講義科目	実験科目	実習科目	演習科目
OHP、スライド	20.0%	0.0%	0.0%	45.5%
ビデオ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

PowerPoint	48.0%	100%	0.0%	66.7%
Blackboard	16.0%	0.0%	0.0%	0.0%

応用生物化学科でも、最も使用頻度が高かったのは PowerPoint であった。実験科目での使用が 100%であるが、これは上述のように常時使用という意味ではない。また、Blackboard の利用頻度は生物資源学科同様低い。

### 【点検・評価】

まずは前項目にも述べたように、農学部の教員は教育上、様々な工夫を凝らしており、「教育効果」の検証は十分ではないが、好ましい状況といえる。若手教員の積極的に取り組む姿勢が、中堅及びベテラン教員にも波及し、授業における様々な工夫や指導に反映されているように思われる。

従来、農学部内で行われている授業等における機器類の使用状況や情報提供の方法(スライド、プリント、PowerPoint 等)については正式に調査されたことはなく、今回のアンケート調査は設問の設定、回答ともに不十分ながら、初めて具体像が明らかにされた。学科の目標や、化学と生物学の違い、教員数・学生数・施設のバランス、あるいはパソコン等の使用環境等によって、学科ごとに具体的な対応方法に違いが見られることも明らかになり、さらなる検証と対応に向けた大きな進歩といえるであろう。

今回のアンケート調査では、機器類の使用頻度や内容に関する設問はなかったので十分な解析はできないが、学科の特質が浮かび上がった。即ち、生物系の授業では、授業形態に係わらず生物の生態や構造を視覚的に提示しやすいこともあり、全般的に機器類の使用が盛んであることは評価できる。

近年、様々な場面で利用される PowerPoint は、プリント化のみならず光量の大きい液晶プロジェクタの使用により教室を暗くすることなく、スクリーン上に提示できることから利用者が多く、いずれの授業形態においても「使用した」という割合がトップを占めている。この点については、教員が使用するということに留まらず、学生自身が利用することへの波及効果も大きく、社会で活躍できる人材を育成するという農学部の目的にも合致するものであると評価できる。

Blackboard については、農学部ではまだ利用度が低い。これは、1 つには本学部校舎内での利用環境が整備されていないことが理由として挙げられる。全学的に本システムの有効利用が強力に推進されており、本学部においてもパソコンの利用環境の改善を進めているところである。

一方で、「校舎内に学生向けのコピー機を設置した時期から、学生のノートをとる意識が低下」、「プリントを配付すると、受け取った時点で安心してしまう」「パソコンが普及すると、レポートはホームページのコピー&ペースト」というように、学生は「便利は危険」ということを知らない世代になりつつある。このような時代背景の中で、様々な授業に多様な機器を利用し、あるいはシステムを導入するための基準、基盤を整備するとともに、教員が関連する知識や情報を共有する必要がある。

また、たとえば PowerPoint が便利だとしても、すべての教員が画一的にこれを使うとすれば、新鮮さがなくなる。学生側から板書の必要性を望む声もあり、教授法にも多様性と新規性、工夫が欠かせない。

### c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

#### 【現状と特色】

農学部では、北海道・寒冷地環境生物生産研究施設及び北方系森林科学研究フィールド、九州・熱帯植物機能開発施設、カナダ・ナナイモ校地と東京のメインキャンパス間で「遠隔授業」の可能性があり、実際に一部運用している。また、本学ではオンデマンドの教育を標榜しており、その意味からもこれらの活用を進めたい。

その実施状況として、次の2点の取り組みが挙げられる。

#### (1) カナダ・プログラムと Blackboard

2～3年次にかけて実施されるカナダ・プログラムにおいて、2年次後半にカナダに行く学生が必修科目の「全人教育 IV」を学内で受講することができないという問題点があった。これを Blackboard システムを利用することにより解決した経緯がある。即ち、システム上に毎週課題が掲載され、カナダに滞在する学生は現地滞在の教員の指導に従って学習を進めた。特に礼拝や講話等はビデオで録画したものがシステム上に掲載され、学生が各自で聴講した上でレポートをまとめるという方法が採られた。

#### (2) 本学キャンパス以外の施設あるいは校地での卒業研究の実施

卒業研究を北海道や九州の施設を利用して行う場合、現地での調査・実験にあたる期間、Blackboard システム、あるいはテレビ電話の利用等により、学生個々のテーマに則した指導を本キャンパスから行っている実績がある。

#### 【点検・評価】

Web上で使える Blackboard システムを利用することにより、同一学科・学年の学生が異なるプログラムで活動を行っている中で全員に同じ授業が実施できること、また卒業研究等においても、日本とカナダの距離を越えてほぼリアルタイムに情報交換が可能となり、学生、教員双方から高い評価を得ている。本システムの利用に加え2006年4月からは、さらに強力なシステムの導入を予定している。

他方、学生の教育を論じる場合には、常に「便利は危険」という視点も必要である。上述のように Blackboard システムは便利で有効なものであるが、まずシステムありき、ではなく、農学部の教育研究全体を客観的に検証し、解決すべき問題点が検出されたとき、これに対していかに適用できるかを検討する姿勢で臨みたい。

### 3) 国内外における教育研究交流

#### a. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

#### b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

#### 【現状と特色】

国際化への必要がますます高まる中で、一方でツールとしての英語、とくに日常会話と科学英

語の教育に力を入れるとともに、実際に英語圏(カナダ)に学生と教員を派遣しての現地での教育を展開している。

その特徴的なプログラムとして挙げられるのが「カナダ・プログラム」である。

農学部は、本学が1976年にカナダ・ナナイモ校地を取得・開設して以来、本学研究施設が完成する過程を通して、現地施設の維持・管理や運営に携わってきた。1989年の研究施設完成に伴って、学外実習(農学部教育課程に定める授業)や卒業研究学生の派遣を本格化し、農学部生の国際教育・交流を進めてきた。

1976年にはカナダ・ブリティッシュ・コロンビア州のマラスピナ大学と姉妹校提携を結び、1978年から小規模ながら農学部学生の派遣が開始された。2002年度からは旧生物資源学科に生物環境情報コースを開設し、翌2003年からナナイモ校地並びにマラスピナ大学での4ヶ月からなる本格的な「カナダ・プログラム」の運用を開始した。この国際教育プログラムは、本学農学部とマラスピナ大学園芸学部が中心となって開発され、現地大学での開講科目の受講並びに取得単位の農学部開講科目への単位互換を含む。

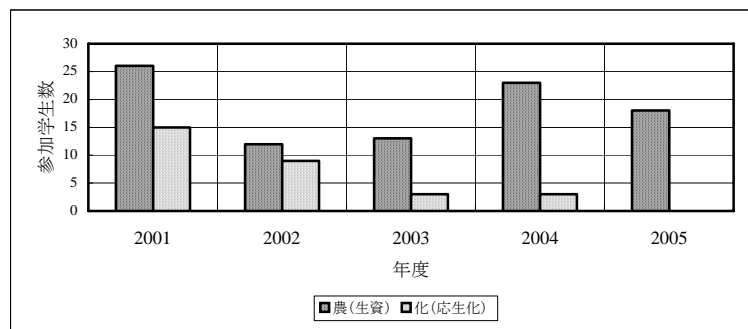


図 3-1-18 学外実習参加学生数

本プログラムの特徴は、本学農学部及びマラスピナ大学の教員が共同で作成したプログラムをカナダで運用し、各期間の節目には両大学の教員が問題点や改善点を話し合い、修正を加える等、単なる留学プログラムではない共同で作りに上げてきたプログラムである点である。教育内容の特長として、マラスピナ大学で行われる科目群に“Presentation Technique for Scientific Expression”と呼ばれる英語の授業、園芸科の教員による“Propagation”や“Plant Physiology and Plant Identification”等の専門科目が置かれ、これらが相互に関連し合い、有機的なつながりを持った授業体系となっている。また、ナナイモ校地で行われる実験及び実習では、マラスピナ大学で得た基礎的な知識を実践的な野外調査を通じて体得することを目的としている。

1 セメスターをカナダで行うという性格上、このコース(2005年度から生物環境システム学科)の学費は他学科に比べ若干高めに設定されている。また渡航費用等、別枠で預かり金として徴収している。

新3学科体制(生物環境システム学科)でのプログラムは、2006年3月末から第1期生をカナダに派遣する予定となっている。派遣期間は同じく4ヶ月であるが、学習内容は上記コースのプログラムとはやや異なり、より生態学及び環境科学という側面に力点を置く内容となっている。特に、“Practicum”という科目の中で森林科学、園芸学、分析化学がそれぞれ緊密に構成された内容の

演習を計画中である。

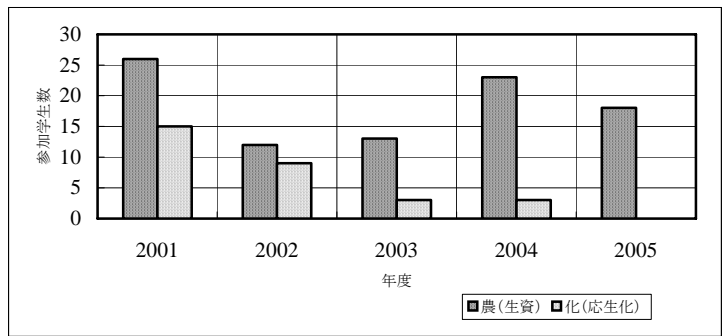


図 3-1-19 学外実習実施状況

4ヶ月にわたるカナダ・プログラムとは別に、2週間程度の短期プログラム(学外実習)も実績がある。その実施状況を図 3-1-19 に示す。過去 5 年間の学外実習参加学生数をみると、年変動はあるものの平均して参加学生数は 20 人前後で推移しており、最多参加学生数では 2001 年度には 40 人を超えていることから、本プログラムが魅力ある内容であることが伺える。農芸化学科(現、応用生物化学科)の学生数の参加が減少してきている要因としては、カリキュラム上あるいは時間割上、履修し難くなっていることが挙げられる。

この短期プログラムは、2005 年度開講を最後に当分の間、閉講となるが、対象を農学部生だけでなく全学に広げて国際教育センターの SAE プログラム化する予定である。

人数的には多くないが、卒業研究をカナダで行っている学生もいる。実績としては 2000 年度 4 人、2002 年度 4 人、2003 年度 2 人となっている。この場合、指導教員が現地に常駐できるとは限らないので、そこは Web 会議システムの利用とナナイモ校地職員のサポートでカバーしている。

教育研究交流を緊密化させるための措置としては、次の 2 つの側面からの取り組みと実績が挙げられる。

(1) カナダ・プログラムにおける教育的側面と実績

1) 現地職員と近隣住民、マラスピナ大学教員との交流

現在、ナナイモ校地に勤務している職員は、パートタイムを含め 4 人体制(アメリカ人 1 人とカナダ永住権を取得した日本人 3 人)である。そのうち、英語教授法の専門的トレーニングを受けた教員が 2 人おり、学生の英語力向上に様々な点で貢献している。また、生態学や自然科学に精通した職員もあり、北米の自然を学ぶ上で貴重なアドバイザーでもある。

卒業研究あるいは生物環境情報コースのプログラムで派遣される学生は、基本的にナナイモ市内でホームステイする。カナダ人の生活に直接触れることにより、ナナイモ校地宿舎に滞在しただけでは得難い「カナダの文化」を知る機会としてもらうねらいがある。

マラスピナ大学の教員は、授業外でも積極的に本学学生と交流を持つように心がけてきている。特に、授業期間終了時に設定されている個人プログラム期間(知見を広げるために、学生個人でアクティビティを計画する期間)を活用してマラスピナ大学の教員とともにバンクーバーにある博物館や植物園等を回る学生もおり、授業外でも多方面に学ぶことができると大変好評である。

## 2) 派遣学生のホームステイ制度の実現

滞在期間は、生物環境情報コースプログラム参加学生では約4ヶ月、卒業研究ではおよそ6ヶ月に及ぶが、この間は、ホームステイを生活の中心とする。生活を共にすることで、ホストファミリーと同じ目線でカナダ人が持つ自然観を捉えることができ、文化の違いを知る最適な課外教育の現場となる。ホームステイ先の各家庭は、単に生活空間を提供するだけではなく、実の子のように接してくれ、学生たちにも本当にカナダで暮らしているという気持ちが芽生える。

## (2) 教員の研究的側面と実績

### 1) 教員の研究国際交流サポート体制

本学では、長期及び短期国外研修派遣制度(研修費助成)を設けて、教員の教育研究に対するモチベーションの維持、スキルの向上を図っている。また、教員が海外での調査研究、あるいは学会発表等を行う際の旅費助成制度を設けている。

### 2) 教員の国際交流と学部教育への還元

本学部教員の多くは、それぞれ専門の国際学会に所属しており、研究発表の場としてそれらの学会を活用し、海外での発表の機会を得ている。また、海外の研究者との共同研究等交流を持つ教員もいる。たとえば、ドイツ・コンスタンツ大学でのカロチノイド生合成阻害試験方法の研究やアメリカ合衆国 NASA との共同研究である光半導体を用いた宇宙空間での植物培養に関する研究、中国北西部新疆ウイグル自治区天山山脈周辺部における植生と緑化に関する研究、ノルウェー・トロンソ大学との極地でのマルハナバチの生理生態学的研究等である。

海外で研究・研修を行った教員の多くは、授業や卒業研究等の場を通して、得られた知識や経験等を学部・学科の学生に還元している。

たとえば、アメリカ地理学会での発表のため渡米した教員は、学会で収集した最新の情報を4年生の演習で紹介し、オーストラリアで開催された国際昆虫学会議に参加した別の教員は、意欲ある4年生を同行させ会議や関連の研究場面を見せて意識を高めている。これらは学生の研究に対するモチベーションの高揚にも役立っている。

## 【点検・評価】

この国際教育・交流プログラムとしての「カナダ・プログラム」の大きな特徴は、単なる語学留学や海外の大学に任せるのではなく、農学部の専門性を十分に取り入れ、しかも提携校であるマラスピナ大学の語学のスタッフと長い年月をかけて共同開発してきたものである。これは自己評価として極めて高いだけでなく、マラスピナ大学園芸科スタッフ及び ESL 担当教員も高く評価しているところである。学生側の満足度も高く、農学部全体の宣伝ポイントともなっている。

また、教員の研究的側面での国際交流が教育に与える波及効果は大きい。

現状で述べたように、成果を授業の一部に反映することにより学生の興味や関心を喚起することができ、あるいは資料等を教材とすることにより、発展的な教育に利用している教員が多く、研究上の海外交流が農学部学生の教育効果の向上に大変有効に活用されていると考えられる。今後とも国際交流の進展、成果の授業へ活用を推進したい。



## 4. 工学部

### 教育活動の質の向上を常に考える —ISO9001 認証登録

#### 【現状と特色】

これからの大学教育は、第三者による評価を受けて、その水準の維持とさらなる向上を常に図ることが求められる。そのためのシステムはいろいろあるが、世界的にオーソライズされたシステムの一つに ISO9001 による「品質マネジメントシステム」がある。

工学部マネジメントサイエンス学科(旧経営工学科)では、科目及び授業を本学における製品と位置付け、品質の維持・向上を目的として品質マネジメントシステムの国際規格 ISO9001 を 2004 年 3 月に認証登録した。現在、以下に掲げた教育クオリティ方針の下、教育クオリティマネジメント(QMS)システムで運営されている。「教育クオリティ マニュアル」に従い、同システムが対象としている教員の個々の授業すべてについて授業チェックシートを作成することにより PDCA サイクルを活性化させ、さらに学科として授業検討委員会においての確認作業が行われる。学生の満足度を確認しながら教育が推進され、教育内容の質の向上を継続的に実践していく。

#### 経営工学科 教育クオリティ方針

##### 1. 基本理念

本学園は「個性の明確な私学」として、一人ひとりの個性に即した人間形成を図り、日本と世界に貢献することのできる人材を育てるために、全人教育を第一の教育信条とし、学問をはじめ、道徳、芸術、宗教、身体、生活という人間文化を調和的に豊かに形成することを目指しています。

本学科は、この教育信条に基づき、本大学工学部の一学科として学科の特色を生かし、効率的なマネジメントの論理と手法を工学的・科学的アプローチとして学ぶことにより、激変する企業経営に対応した、国際競争力のある、社会に真の価値を提供できる実践的経営者・技術者の育成に努めます。

##### 2. スローガン

質の高い知識体系・授業を提供して顧客の信頼を得、社会に真の価値を提供できる実践的経営者・技術者を育成します。

##### 3. 基本方針

- (1) 本学園の教育信条に則り、教育活動を通して未来思考型の活動に取り組みます。
- (2) 教育クオリティ目標の設定及びレビューのための枠組みを定め、要求事項への適合及び教育クオリティマネジメントシステムの有効性について継続的な改善を図ります。
- (3) 本学科は、以下の項目について優先的に活動し、顧客に満足感を与える質の高い教育クオリティの提供に努めます。
  - ① 激変する企業経営に対応できる人材の育成
  - ② 実践的経営者・技術者として必要な倫理観を備えた人材の育成
- (4) 科目構成及び授業実施プロセス等に関連する情報と顧客からの要望及び苦情に関して、顧客とのコミュニケーションを図ります。

全教員が、この教育クオリティ方針を認識し、教育・訓練により理解と徹底を図ります。

2003年10月1日  
学校法人 玉川学園 理事長  
玉川大学 学長  
小原 芳明

## 【点検・評価】

教育の顧客である学生、並びに卒業生の受け入れ先である企業・社会の満足度を最重要課題と考えている本学部において、マネジメントサイエンス学科の ISO9001 認証登録は非常に有効な活動であった。同システムが対象としている教員はすべて授業チェックシートを作成することにより個々の授業についての PDCA サイクルを回し、さらに学科として授業検討委員会においての確認作業が行われて、循環的に教育システムの改善が図られている。このような活動を通して、個々の教員の教育に対する向上意識が醸成されてきた。

現在はマネジメントサイエンス学科だけが認証登録をしているが、今後は工学部として認証登録を目指し、残り3学科においても ISO9001 システムで運営することが必要と考えている。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	ISO9001 認証登録	知能情報システム学科とメディアネットワーク学科の2005年度内登録認証を目指す。

## 1) 教育課程等

## A. 教育課程

- a. 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- b. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

## 【現状と特色】

本学部は、学則の定めに従い全人教育を第一の教育信条とし、学問をはじめ、道徳、芸術、宗教、身体、生活という人間文化を調和的に豊かに形成することを目指し、「個性の明確な私学」として、学生一人ひとりの個性に即した人間形成を図り、日本と世界に貢献することのできる人材を育てることを目的としている。

工学部のカリキュラムは学部の理念「工学部宣言」(p.1-16)を具現化するために編成されている。ミッションで示された“人間力”の育成と“実践的な技術者”の育成が工学部にとっての2大教育目標である。人間力の育成については主にコア科目群でカバーされる。音楽教育や体育教育、そして各種の研修行事を通して行われる教育がそれらを担うものと考えている。

全人教育の最も重要な課題である全人の育成は工学部のいう人間力を前提としており、尊敬され、社会のリーダーたり得る人材の育成が工学部の人間教育の狙いである。このような教育は単にいくつかの科目として実践されるのではなく、学園生活のあらゆる場面で教師と学生の交流を通じて、それぞれに影響しあいながら、互いに人間力を高めていくべきものとする。

現代における大学の技術者教育は、あくまでも技術の基礎教育を徹底することにあると考えている。変化の速度が非常に速い現代において、最先端技術を追いかける教育は学部教育においてはリスクが大きい。学部における技術者教育は、大学4年間で技術者としての基礎的な素養をしつ

かり身に付けさせ、技術者としての感覚を磨かせることに特化するべきである。技術者としての基本ができていれば、技術の第一線に出た場合にも、そこで求められる最新技術情報を理解し、取得することは難しいことではない。本学部は、そのような実践的な技術者の育成を目指している。

全人教育を基盤として、深く専門の学芸を教授研究するための専門科目群を設定し、導入科目群、発展科目群、専攻科目群が第1 Semesterから順次配置されている。学生は導入科目群から順次履修することによって、シーケンシャルな工学の科目を初歩的な内容から高度な内容に徐々に無理なく取得できるような配慮がなされている。

また、各学科とも低学年次(第1~3 Semester)に数学、物理、英語、コンピュータ・リテラシー等の工学に共通の基礎科目群が配置されており、低学年のうちに技術者としての基礎的な素養及び感覚を身に付けるようになる。

その他、工学部創設以来、実験・実習等の実技科目に重点を置いた構成になっており、今回の改組においてもその伝統は守られている。因みに各学科の専門科目に占める実験実習系科目の割合は下表の通りである。

表 3-1-34 専門科目に占める実験実習科目の割合

	専門科目の総数(A)	実験・実習科目数(B)	B/A
機械システム学科	70	11	15.7%
知能情報システム学科	84	5	6.0%
メディアネットワーク学科	59	5	8.5%
マネジメントサイエンス学科	66	13	19.7%

表 3-1-35 専門科目に占める演習・実験実習科目の割合

	専門科目の総数(A)	演習実験・実習科目数(B)	B/A
機械システム学科	70	15	21.4%
知能情報システム学科	84	16	19.0%
メディアネットワーク学科	59	4	6.8%
マネジメントサイエンス学科	66	9	13.6%

さらに、教職を希望する学生のためには教職関連科目群が設置され、また、個々の意欲・能力により大学院の開設科目を履修できるようにカリキュラムが構成されている。

今回の改組で、それぞれ時代に適合した新しい特徴的なコンセプトをカリキュラムに表現した。

#### <機械システム学科>

講義形式による理論教育だけでなく、物に触れる機会をできるだけ多くとることにより、現実に即した解決策を見出すことのできる、実践的技術者の育成につなげている。

機械工学専門の学問を修得するために、基本の学問となる力学を中心に、その前段階である高校物理から応用段階である自動車工学等の体系的な科目までを体系的に学べるよう、学ぶ学年を考慮して配置している。さらに、力学以外に機械工学に必要とされる製図や実験等の科目も

習得できるように設定されている。

カリキュラムの特徴としては、

- ・ 低学年次には数学、物理といった工学基礎科目を少人数で教育する
- ・ 「材料力学」(4)をはじめとする機械工学の基幹科目を4単位として、基礎学力の充実を目指す
- ・ 「モノづくりケーススタディ I・II」(各1)を中心にした、少人数教育を徹底し創造活動を通してモノづくりの本質を学ぶ
- ・ 実験・実習、ケーススタディといった実技科目を通して、機械工学の必須アイテム、学問を定型的に学習する
- ・ 技術の国際化、第三者評価を見据えて、国際資格であるFE(Fundamental Engineer)対策科目を設置する
- ・ 技術と芸術の融合を目指して、プロダクションデザインの道を開くために「デザイン入門」(2)、「デッサン」(2)等、芸術学部の科目を学科科目に指定した

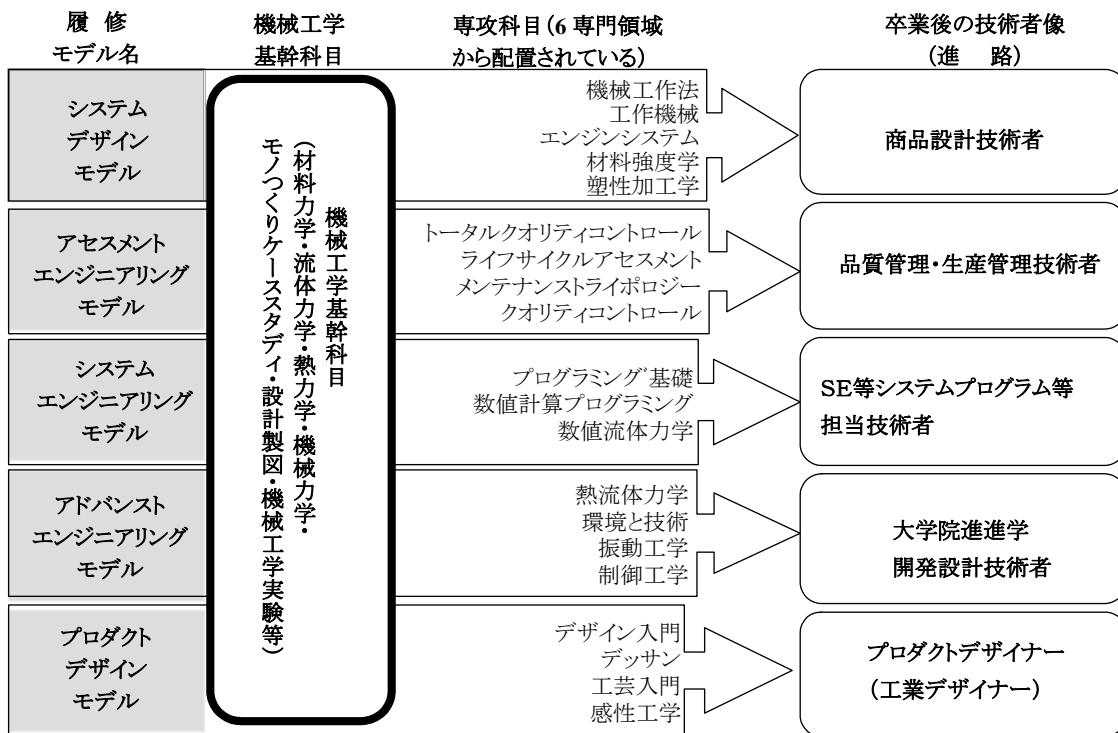


図 3-1-20 機械システム学科教育課程の流れ図と卒業生の進路目標

< 知能情報システム学科 >

専門教育の基礎導入段階では電子工学・情報工学の基礎を学ぶ。専門教育の発展段階では、人工知能・知能ロボット・ヒューマンインタフェース等の知能情報処理技術や学際的科目を学ぶ。これらの課程で、創造性を重視した教育を展開し、現在の技術水準の一步先を見据えた実践教育・研究を行っていく。

本学科では、二つの履修プログラムを用意している。

- (1) 電子情報プログラム：設計技術者やシステムエンジニア等、即戦力になり得る電子工学・

情報工学のエキスパートの育成を目指す。

(2) 知能情報プログラム：ロボット工学やバイオ技術も含んだ幅広い知識を身に付け、従来の専門分野にとらわれない新しいタイプの技術者の育成を目指す。知能情報プログラムでは、人間情報科学コースの科目も専門科目として履修可能となっている。

人間情報科学コースでは、その成果を知能ロボットや人間と機械のコミュニケーション技術等に応用していく他、バイオ技術への応用も展開する。さらに、これらの知識を総合的に活用し、人間の「心」に人間科学と情報工学の両面からアプローチするカリキュラムが組まれている。

特徴的な点を挙げると、以下ようになる。

- ・基礎学力の修得、プロジェクト研究、モノづくり・実習を重視した教育課程とし、また学際的科目を設置する。
- ・電子・情報・通信の各技術をも視野に入れた技術者(研究者)の教育と育成を考え、多角的にまた総合的に履修させる。
- ・初年次より「プロジェクト研究」(2)、「人工知能」(2)のような脳の高次機能と生物の仕組みを学ぶ科目や、「情報デザイン」(2)、「コンピュータグラフィックス」(2)のようなアートと工学を融合した科目を開設する。
- ・少人数グループを単位とする実験、演習により学生に対する丁寧な教育・指導が可能となっている。
- ・1年次生入学の春セメスターから、少人数グループによる研究室訪問、研究内容紹介があり、4年間の学習計画設定の一助とさせている。

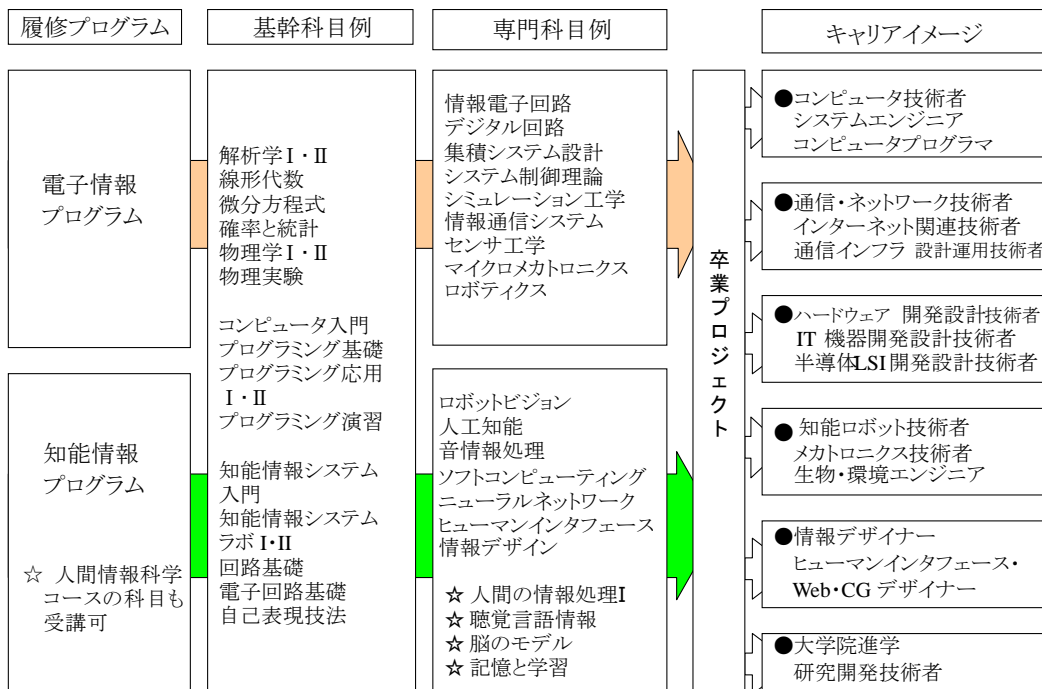


図 3-1-21 知能情報システム学科教育課程の流れ図と卒業生の進路目標

<メディアネットワーク学科>

情報科学分野において、経済社会に貢献できるスキルを体系化し、求められる人材を育成することを目的としている。学生がスキル達成度を自覚し、勉学のインセンティブを高める教育に取り組むようカリキュラムが設計されている。

- ・カリキュラムの中心を情報メディア表現、情報ネットワークシステム、ソフトウェア開発に置く。
- ・少人数教育とゼミ形式授業を多数開設。
- ・文化系科目(例えばデザイン)とリンクした情報科学科目(Webデザイン等)の設置。
- ・学級担任により、基礎科目の学習指導及び興味や実力に応じた適正な科目選択・履修に関するきめ細やかな指導を実現する。また、実習・演習・少人数ゼミ・集中トレーニングを通して学生個人が個性と能力の向上・発揮をサポートする。
- ・各種情報処理技術者資格試験と教員資格(数学・情報)の取得を積極的に支援する。
- ・情報ネットワーク、情報メディア、情報コンテンツとその実務能力・実践的ノウハウ及びそのスキルを備えた教育等を展開する。

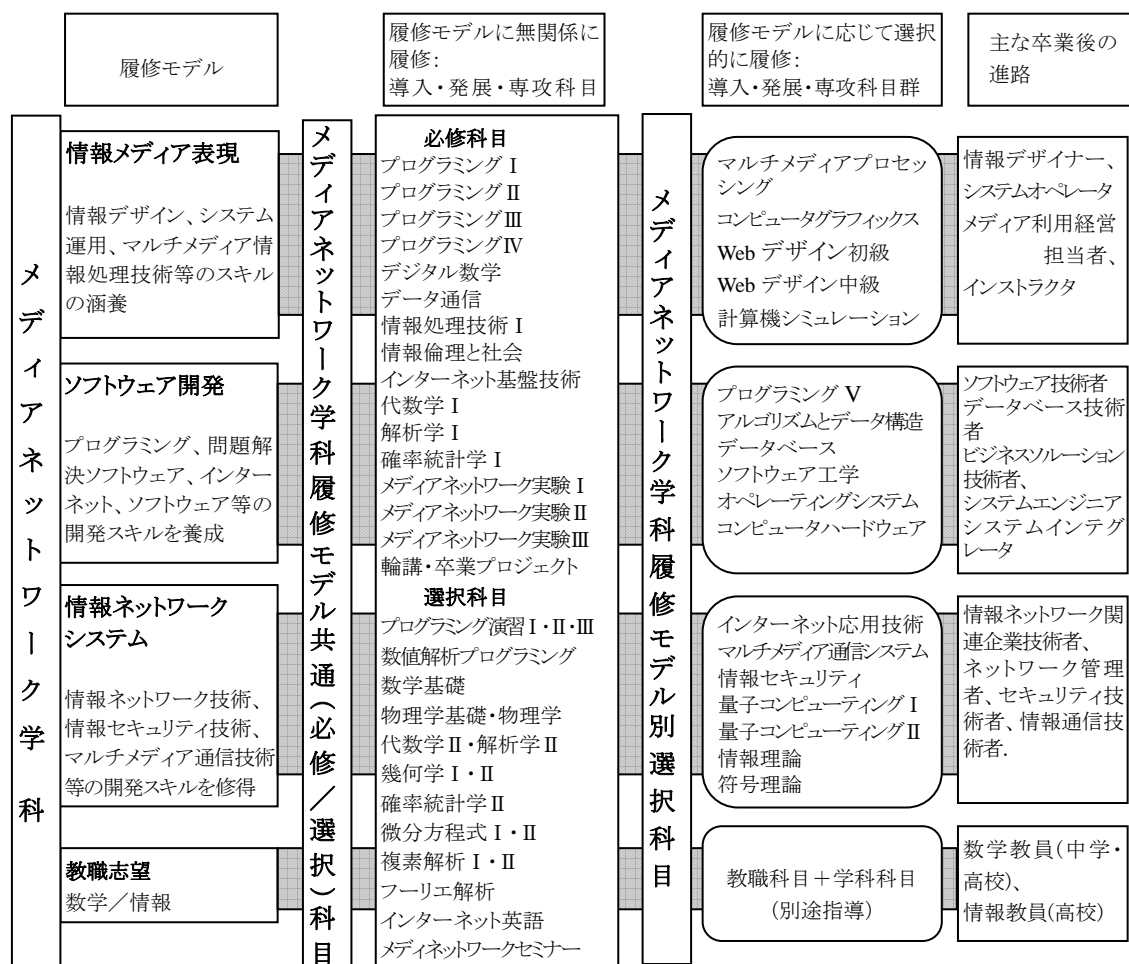


図 3-1-22 メディアネットワーク学科教育課程の流れ図と卒業生の進路目標

＜マネジメントサイエンス学科＞

- (1) 本学の教育信条に則り、教育活動を通して未来思考型の活動に取り組む。
- (2) 激変する企業経営に対応できる人材の育成及び実践的経営者・技術者として必要な倫理観を備えた人材の育成を目指して優先的に活動し、顧客(学生、父母、企業を含む社会)に満足感を与える質の高い教育クオリティの提供に努める。
- (3) 科目構成及び授業実施プロセス等に関連する情報と顧客からの要望及び苦情に関して顧客とのコミュニケーションを図る。

以上を目的に、全教員がこれを認識し、教育・訓練により理解と徹底を図りながら、顧客満足の向上を図る教育活動を展開している。

激変する社会に真の価値を提供する実践的経営者・技術者の育成を目標として、

- ・「商品開発・デザイン」と「マネジメントシステム」「数学教員養成」の3つの柱を設置している。
- ・マネジメントサイエンスの専門領域は、主としてトータルプロダクションシステム、トータルクオリティマネジメント、コストマネジメント、情報マネジメント、データ分析の分野から構成されている。
- ・カリキュラムの体系は、第1セメスターから第4セメスターまでに学際的な科目の履修を中心にマネジメントサイエンスの基礎を固める。第5セメスターからは学生個々に興味を持った専攻分野をより深く履修できるようになっている。
- ・マネジメントサイエンスの学問対象は広範囲にわたるため、本学科においては希望分野以外の専門分野も幅広く履修できるように配慮してある。
- ・多彩な講義科目とともに、プロジェクト参加型就業実習(ディプロマ)や企業実習、ビジネスゲーム等、体験学習の場を豊富に用意していることも本学科の大きな特色である。

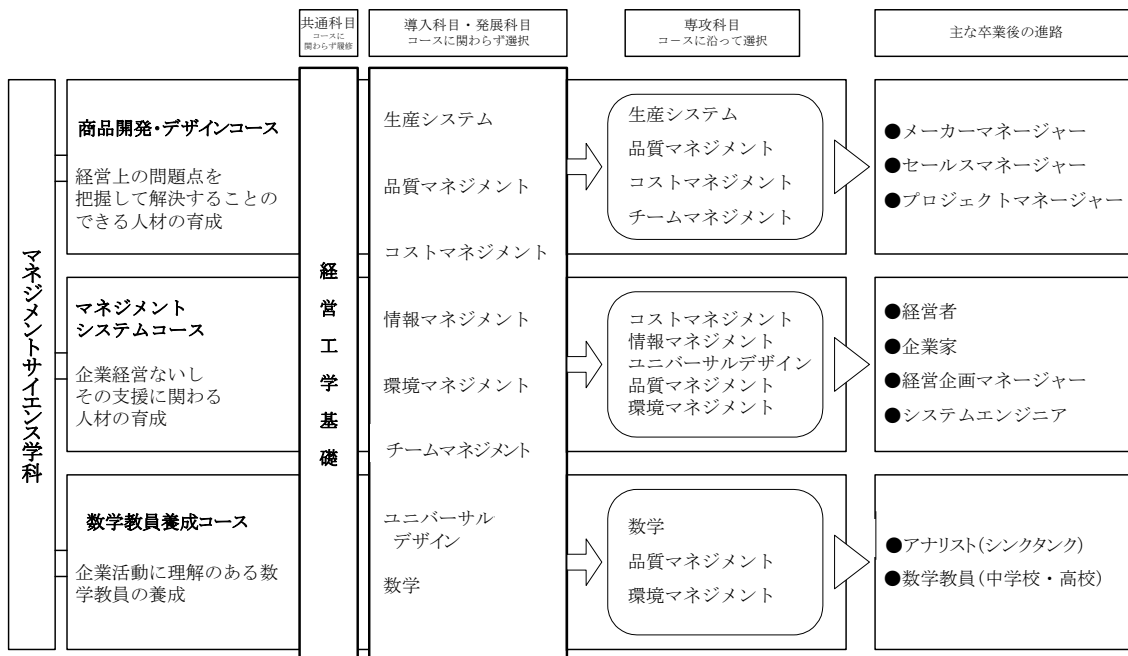


図 3-1-23 マネジメントサイエンス学科教育課程の流れ図

## 【点検・評価】

## [工学部]

2004年度の改組に伴い、各学科とも新しいカリキュラムがスタートした。今回の再点検は基本的には各学科のカリキュラムがJABEE(Japan Accreditation Board for Engineering Education:日本技術者教育認定機構)に準拠しているかどうかを見極めることであった。以下共通的な内容について述べる。

JABEEによる授業時間数の規程は総計1,800時間である。その点は、各学科ともJABEEが求める総時間数を確保していることが判明した。引き続き、JABEE対応の教育システムについての適応性を詳細に検討することを予定している。

なお、今回のカリキュラムの変更は従来に比べて大々的なものとなり、また科目の集約化、科目数の減少を狙った結果、本カリキュラムの実行にあたってシーケンスの点でいくつかの問題が指摘されているので、マイナーな改変が必要である。さらに、これからの技術者に求められる技術者倫理の教育に少し手薄さを感じる。次の機会には必須である。

## &lt;機械システム学科&gt;

「機械工学実験Ⅰ・Ⅱ」(各1)、「モノづくりケーススタディⅠ・Ⅱ」(各1)等の科目に代表されるように、物に触れて行われる体験型授業を多く取り入れ、現実に即した対応ができる学生を育てている。また、少人数教育を行うことにより、個人個人の違いに対し、より相応しい対応をよりきめ細かく行っている。

さらに高校での履修科目の違い等により、機械工学に必要な基礎力が不足している学生には、数学と物理について、科目を設定し該当する学生を特別指導している。

国際的な資格であるFE資格を得るための科目として「FE-I」「FE-II」「FE-III」(各2)を設定し、学生が修得しやすくしている。

課題としては、カリキュラム間の流れに改善の余地が見つかった。

また、相変わらず基礎学力不足の学生は入学してきている。専用の科目を設定した効果の検証はこれからである

## &lt;知能情報システム学科&gt;

学科の柱として、知能ロボット、ユビキタスコンピューティングを挙げている。前者に関しては、メカトロ・制御に関する教育体制の補充が必要であり、後者についても、該当する教員の学外への異動により早急な補充が必要とされる。

また、本学科で開講されている講義科目とそこで解説される知識をベースとする実験とのつながりが必ずしもスムーズとはいえない点がある。

「プログラミング基礎」(2)、「プログラミング演習」(2)をはじめとするソフトウェア関係の科目では、学生の理解度、習熟度にかかなりの格差があるため、学生の理解度、習熟度に合わせた教育が必要であると考えられる。

## &lt;メディアネットワーク学科&gt;

時代の変化と社会情勢の急激な変化に柔軟に対応するため、従来の細分化された特定専門分野の知識・技術・技法の教育から、核となる学問とともにスキルを伴う付加価値教育の充実を図るこ



とを考えている。

情報系理数科目が十分かどうかの疑問がある。また、国際化に対応するための英語による専門教育が不足していると考えている。また、基礎学力のない学生に対する指導も今後の課題である。

<マネジメントサイエンス学科>

学生や企業等、顧客側の本学科に対する市場調査の実施、分析を通して理念・目的が検討されている。マネジメントレビューの結果を、毎年必ず次年度の理念・目的の検討及び教育活動に反映させている。しかし、市場調査の対象範囲が、現在、学生の意見、新聞・雑誌等に掲載された教育情報、他大学の動向、本学科が実施している「企業実習」の企業先のみからの要望であるため、偏った市場情報になりがちである。対象範囲を広げる必要があると考える。

カリキュラムの点検として、社会が求める人材育成を目標として、一般教養と専門性を学習する科目が多彩にあることは評価できる。また、学生の就職活動に役立つ数学、英語、企業倫理、各種専門科目等を揃えるとともに、数学教員免許、ISO 対応型内部環境・品質監査員、日商簿記等の資格(民間資格含む)が取得できるように配慮している。

数学教員免許に関しては、本学科の課程とは別枠で数学関連科目を取る仕組みになっていたため、学生から科目単位認定に対して不都合さを指摘されていた。その欠点を解消するために、本学科の特徴を考慮して数学関連科目を専門科目に入れ、教育組織のマネジメントという視点も学習できるように「数学教員養成」コースを設置した。

専門科目として「品質システム」「コストマネジメント」「情報マネジメント」等、8つの領域を設けているが、このうち情報マネジメントに対する科目が他の領域と比べて少ないことが、現状のカリキュラム構成上問題点として挙げられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	プログラミング演習及びプログラミング応用 I のクラス編成の変更(知能情報システム学科)	左記科目については、学生の習熟度別授業・演習が可能なようにクラスの再編成を行う予定である。
2.	カリキュラムの再構築(マネジメントサイエンス学科)	1) 情報マネジメントの知識修得に必要な追加科目を検討する。 2) 上記内容を踏まえた全体のカリキュラム構成を検討する。
3.	本学科で開講されている講義科目と実験科目とのつながりをより緊密なものとする(マネジメントサイエンス学科)。	ソフトウェア及びハードウェアに関する講義科目と関連する実験・演習科目との開講時期の再検討を行う。
4.	特定科目の開講セメスターの変更	2006年度から順次行う。
5.	基礎学力の学年次ごとの調査	2006年度から順次行う。
6.	授業評価検討会の設置(メディア)	毎月の学科会終了後に実施予定(5月設置)。

	ネットワーク学科)	
7.	市場情報検討会の設置(メディアネットワーク学科)	必用に応じて随時開催する(5月設置)。
8.	デザインレビュー(メディアネットワーク学科)	必用に応じて随時開催する(5月設置)。

マネジメントサイエンス学科では、幅広く市場情報をつかむために、現在の対象範囲を拡大して聞き取り調査をし、その結果を本学科の理念・目的、及び教育活動に反映させる。実施計画としては、2005年度から調査対象企業・団体のリストアップと予備調査を経て、本調査を実施する。実施計画としては、今年度中に「情報マネジメント」の知識修得のための必要な追加科目の検討を行い、その結果を踏まえて全体のカリキュラム構成の検討を行う。

機械システム学科では、「設計製図」を履修する前に「材料力学」を習得できるように、「材料力学」(4)の開講セメスターを早める。

全学科で現在、入学時にのみ行っている基礎学力調査を高学年でも実施することにより、本カリキュラムによる学生の実力がどの程度アップしたか調査することを検討する。基礎学力アップ用の科目のみならず、一般専門科目の中でも、基礎内容の説明(復習)により多くの時間を割くべきか否かの判断材料とする。

メディアネットワーク学科では、科目担当者が実施した毎回の授業実施結果及び学生成績評価、授業満足度調査結果等を踏まえて、実施した授業内容の反省を行う。そこで改善必要科目の識別と是正処置、並びに今後への問題点等に対するフィードバック事項を抽出するとともに、科目構成から授業実施までの内容に不備がないかについて検討する。

さらに、基本計画に基づき実施されたカリキュラムの基本構成(科目のキーワード抽出、科目構成、科目間及び顧客要求事項との整合性等)内容をレビューする。

### c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置付け

#### 【現状と特色】

本学の理念として「全人教育」を掲げ、工学部でも「神なき知育は知恵ある悪魔をつくることなり」という書を工学部玄関に掲げる等、倫理性の教育に力を入れている。また、具体的に倫理性を養う科目としては「技術者倫理」(2)が設定され、その他、コア科目の一つである「情報教育」(1)の中で情報倫理に関する内容の講義を行っている。特に、メディアネットワーク学科は学科科目として「情報倫理と社会」(2)を必修科目として2年次に履修する。

基礎教育の重視は今日的課題といえ、基礎理数系科目の補習科目(高校時代に未履修者あるいは成績不十分者のための科目等)を設置して、基礎科目履修の準備にあてている。

また、入学予定者に対する入学前教育として、数学と物理の課題を出し、入学までの間に高等学校の基本的な内容の再確認をする機会を与えている。

学科別に基礎教育の実態を述べると以下のようなものである。

<機械システム学科>

導入科目群の中で、工学の基礎となる数学系科目、物理系科目、コンピュータ系科目を配置しているが、数学、物理を工学に活かす感覚を養うことを考慮して「工業数学」(2)、「工業力学」(2)を設置している。これらの科目はシリーズ化していると同時に、複線化もしており、理解の不十分な受講生に対して、次の学期でも再受講できる機会を与えている。コンピュータ系科目では、製図手法と組み合わせて「コンピュータ図学」(2)を設置し、コンピュータと製図の基礎教育を行っている。

<知能情報システム学科>

工学教育の基礎科目として数学的素養、物理的素養を培うため「解析学Ⅰ」(2)、「線形代数学」(2)、「物理学Ⅰ」(2)、「物理実験」(1)を必修として履修させる。なお、人間情報科学コースでは「物理学Ⅰ」、「物理実験」に代わって「生物科学」(2)、「化学実験」(1)を必修としている。加えて選択ではあるが、「解析学Ⅱ」(2)、「微分方程式」(2)、「複素解析」(2)、「ベクトル解析」(2)、「確率と統計」(2)及び「物理学Ⅱ」(4)を設けている。

専門系の基礎科目を重視し、次のような系統で教育を行っている。

- (1) コンピュータ・リテラシー: コアⅠ「情報教育」(1)、「知能情報システム入門」(2) (シスアド受験対策を兼ねる)、実験科目によるソフトウェア・リテラシー教育
- (2) プログラミング: 「プログラミング基礎」(2)、「プログラミング応用Ⅰ・Ⅱ」(各2)、「プログラミング演習」(2)、「オブジェクト指向プログラミング」(2)、「知能情報システムラボⅠ・Ⅱ(実験)」(各2)
- (3) エレクトロニクス: 「回路基礎」(2)、「電子回路基礎」(2)、「回路理論」(2)、「電磁気学」(2)、「情報電子回路」(2)、「デジタル回路」(2)、「知能情報システムラボⅠ・Ⅱ」(各2)

本学科内の人間情報科学コースにおいても、知能情報システム学科とほぼ同様なカリキュラムで、1年次及び2年次では、ソフトウェア科学を中心とした情報科学、数学、物理、基礎生物学等の基礎科学を重点的に学ぶ。

<メディアネットワーク学科>

本学科においても基礎科目として「代数学Ⅰ」(2)、「解析学Ⅰ」(2)、「デジタル数学」(2)、「確率統計学Ⅰ」(2)を必修としている。また「代数学Ⅱ」(2)、「解析学Ⅱ」(2)、「微分方程式Ⅰ・Ⅱ」(各2)、「複素解析Ⅰ・Ⅱ」(各2)、など数学科目を選択で設定している。

専門基礎科目は、「メディアネットワーク」という文化系・理工系が融合された分野での必須リテラシーと捉え、実際に質の高い情報文化を創造していくことの意義・方法論・倫理観涵養の基礎を養成するための科目と位置付けている。

<マネジメントサイエンス学科>

倫理観、歴史観を持った見識ある企業人及び数学教員を育成することを考え、基礎科目として「現代文明論」(2)、「企業倫理」(2)を必須科目として課している。また工学的手法の基礎をなす「基礎数学」(2)、「代数学Ⅰ」(2)、「統計的方法Ⅰ」(2)などを導入科目に設定している。

## 【点検・評価】

入学生の基礎学力を考慮した授業内容を検討する必要がある。2005年度から全工学部で新入生に対してプレイメント・テストの実施を開始した。これにより新入生の全国的な学力レベルの把握が可能となり、工学部の授業のあり方を設定するのに役立つものと考えている。

倫理性を培う教育は、本学部教育目標に照らし合わせて、基礎教育だけでなく専門科目においても折々に触れて教育されている。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	プレイメント・テスト結果の有効な活用システムの構築	2006年度から各学科で検討する。
2.	数学関連科目の内容を多少高度にする。	2006年度に授業評価検討会でさらに検討する。

2005年度からスタートしたプレイメント・テストを学部教育に有効活用することが、今後の大きな教育成果をもたらす要因の一つである。2006年度から各学科でその活用方法について検討し、学科間の情報交換により工学部としての活用法を明らかにする。

プレイメント・テストの結果を分析し、数学関連科目の内容を修正する。

#### d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

## 【現状と特色】

既に述べているように、各学科カリキュラムにおいてそれぞれの専門領域を系統的に学習できるように、第1から第8セメスターにかけて体系化して、基礎から応用、先端技術科目に至るまで順次配置している。

## &lt;機械システム学科&gt;

「工学部宣言」に表明した、実践的技術者を育成するための数学、物理といった工学の基礎科目を重視したカリキュラムであり、またそれらの基礎科目の上に、機械工学の基幹科目である「材料力学」(4)、「流れの力学」(4)、「機械力学」(4)、「熱の力学」(4)に重点を置いた科目構成にしている。前記4つの基本力学科目は、一週間の開講コマ数を通常科目の倍の4コマとし、短期間に集中して深く理解できるようにしている。もう一つの理念であるモノづくりにも配慮したカリキュラムで、「設計製図Ⅰ・Ⅱ」(各1)はもちろんのこと、「モノづくりケーススタディ」を重点的に開講している。

## &lt;知能情報システム学科&gt;

先に挙げた(1)コンピュータ・リテラシー、(2)プログラミング、(3)エレクトロニクスの基礎教育の上

に、次に挙げる知能科学の教育を行う。

- 1) 「オブジェクト指向プログラミング」(2)、「プログラミング応用Ⅱ」(2)等、応用型プログラミング
- 2) エレクトロニクス応用
- 3) 「ヒューマンインタフェース」(2)、「ソフトコンピューティング」(2)、「人工知能」(2)等、知能情報人間情報科学コースにおいては、1年次及び2年次におけるソフトウェア科学、数学、物理学、生物学の基礎教育の上に、2年次より脳科学の基礎を学んでいく。さらに、神経科学の数理理論、脳科学の発展分野及びその工学的応用分野についても学ぶ。

<メディアネットワーク学科>

情報ネットワーク化とグローバル化に対処すべく、「科学技術的視点」と「社会科学的視点」の複眼的な知識・技能・認識を備えるために、「メディア科学」「情報ネットワーク」「ソフトウェア科学」の分野の基幹科目を設置し、学生の興味や将来の進路とITスキル等を考慮した科目構成になっている。

<マネジメントサイエンス学科>

「激変する社会に新たな価値創造のできる実践的経営者・技術者の知識を獲得した人物」の育成を目的として、前述の図 3-1-23(p.3-124)で示した通り、「商品開発・デザイン」「マネジメントシステム」「数学教員養成」の3つのコースを設置し、多彩な専門科目でカリキュラムを構成している。

本学科の専門科目への入門あるいは骨格となる導入科目群として「代数学Ⅰ」(2)、「企業倫理」(2)、「ビジネスゲーム」(1)、「ケースメソッド」(2)、「統計的方法Ⅰ」(2)等を配置している。導入科目に引き続き専門分野での基礎を固める発展科目群として「ケーススタディⅠ」(3)、「経済性分析」(2)、「実験計画法」(2)、「環境工学」(2)、「解析学Ⅱ」(2)等を用意している。さらに、学生が将来目指す専門分野に必要な能力を教授する専攻科目群として「戦略的意思決定ゲーム」(1)、「経営戦略分析」(2)、「エルゴデザイン研究」(3)、「数学教育研究」(3)、「品質マネジメントシステム」(2)等を展開している。

**【点検・評価】**

各学科のカリキュラムとも学部の理念である「工学部宣言」を忠実に実行しようと設計されている。また学校教育法第52条の求める専門的学芸の教授についても、それぞれの専門教育という点で十分なカリキュラムとなっている。

改組カリキュラムについては、今のところ大きな問題点は見当たらないが、専門教育の流れにおいて学年進行との間で多少の齟齬が見られる箇所があり、早急な改善を要する。

また、当初設定した履修モデルの授業バランスについて再検討の必要がある箇所も見られる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	ネットワーク関連科目の見直し	授業評価検討会で検討する。

ネットワーク関連科目を純粋に要素技術教育ととらえるか、運用技術教育ととらえるかを含めて

検討が必要である。

### e. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

#### 【現状と特色】

外国語能力の育成のためのカリキュラムは、コア科目群として設定されており、言語表現科目群(4単位以上取得)から取得する。

工学部では、さらに各学科のカリキュラムにおいても外国語能力育成を考慮した科目が配置されている。

例えば機械システム学科の2年次に、FE(Fundamental Engineer)受験用にFE教材を使った英語を主体とする講義・演習科目として「FE I~III」(各2)が必修で置かれている。人間情報科学コースにおいては、主に、1・2年次において脳科学を学習、研究する上で必須となる英語を重点的に学ぶ。さらに1年次から外国人研究者の英語による講演を聞く機会を設けている。メディアネットワーク学科では、学科専門科目として「インターネット英語」(2)も開講している。

また、各学科とも研究室単位にて英文文献の輪講が行われている。

知能情報システム学科では、4年次生に対して英語に親しみを持たせるとともに学科専門科目に関わる内容をより深めることを目的として、外国人教員によるPowerPointを使っての「知能情報システム特別講義」(1)を開講している。これはすべて英語で行われ、学生の理解を助けるためにその都度通訳と解説を加えている。この特別講義は、2日間、合計12時間の集中講義で行い、出席率が100%の学生だけを評価対象としている。評価は、講義中の質問と講義後の課題提出の2種類である。講義内容が2つのテーマなので、質問20%(=10%×2回)、課題提出80%(=40%×2回)として評価している。

マネジメントサイエンス学科でも各研究室単位のゼミでは、ほとんどで英文資料の輪講が行われている。ゼミによっては、外国企業の実態をテーマとして、ゼミ単位で海外に調査活動に出かけることもある。

発展科目の中には、授業の一環として外国人を講師に招いて講演を依頼する機会もあり、その際には積極的に参加するよう指導している。

#### 【点検・評価】

工学部としては、外国語の重要性を認識してカリキュラムを構成している。

知能情報システム学科のカリキュラムでは、1年次より外国人研究者の英語による講演を開いており、学生に対して英語の重要性を再認識させる貴重な機会となっている。また、特別講義については、英語を聞き流すだけでなく、質問と課題提出することで内容を深く理解させることができていると考えている。ただし、質問も課題提出も日本語で行っているため、必ずしも英語教育になっていないという懸念もある。

既に大学入学時点で英語の学力にかなりの能力差があり、その上、現時点では英語の実力育

成に不十分な点が見られることがわかり、今後の改善課題となっている。学生個々の学力に合わせた外国語教育が必要であると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	集中講義で英語による専門科目の授業を実施	2006年度に集中講義を実施する。
2.	集中講義で英語による基礎科目授業を実施	授業評価検討会で検討する。
3.	語学教育クラスを習熟度別に再編成する。	英語のプレイスメント・テストを実行し、その結果により授業クラスを再編成する。

いずれの改善策も外国語教育の強化策であり、学生の基礎的学力の差を見極めた教育と、実地的な外国語への慣れ等を狙うものである。

**f. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性**

【現状と特色】

各学科とも、一般教養的科目及び外国語科目は本学ではコア科目群に位置付けられ、その必要単位数は24単位である。このコア科目群には、全人教育・FYE科目群の10単位が指定されており、卒業に必要な単位数は124単位であることから、コア科目群の卒業要件となる単位数34単位の割合は合わせて27.4%（一般教養的科目24単位で19.4%及び外国語科目4単位で3.2%）である。

これに対し、各学科のカリキュラムで示される学科科目群（専門教育的授業科目）としての卒業要件の単位数は90単位で、72.6%の割合になる。学科科目群より履修すべき90単位のうち必修単位として指定している割合を学科別に見ると、

表 3-1-36 卒業要件に対する必修単位数の割合

	学科科目群(専門教育的授業科目)90単位の卒業要件に対する必修の割合	卒業要件合計単位124単位に対する必修の割合(コア科目を含む)
機械システム学科	55 単位 (61.1%)	65 単位 (52.4%)
知能情報システム学科	29 単位 (32.2%)	39 単位 (31.5%)
メディアネットワーク学科	39 単位 (43.3%)	49 単位 (39.5%)
マネジメントサイエンス学科	17 単位 (18.9%)	27 単位 (21.8%)

学科に設置された科目とその他の科目の比はほぼ1対1であり、両者の配分は妥当であると考えられる。

各学科の授業開講は、これらに対しては十分な科目数が開講されているといえる。一般教育科

目に相当する全人教育・FYE 科目群(必修)とコア科目群は併せて 34 単位(最大 42 単位)取得しなければならない。コア科目群の中には言語表現科目群が存在し、最低 4 単位以上を取得しなければならない。コア科目群の開講科目数も 79 科目あり、同一科目の複数開講も行われているため、卒業条件を満足するに十分なものとなっている。また、総単位数 124 の中には他学部、他学科の科目を含む完全自由選択の 23 単位を含めることができる。

総合大学の強みで複数の学部が存在し、様々な専門家がいます。そのため、一般教養的科目に相当するコア科目に他大学にはない科目が存在し、学生の目的により受講が可能となっている。

#### 【点検・評価】

全学的に開講されているコア科目群は、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する基礎となる科目が多数開講され、学生の希望によって選択が可能となっている。専門科目は専任教員の割合が高く、指導が行き届いている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	必修・選択の比率見直し	改組完成年度を待って 2008 年度改正カリキュラムに盛り込む。
2.	科目開講時期の変更(知能情報システム学科人間情報科学コース)	「人間情報科学ラボ I」の開講時期を第 7 セメスターから第 6 セメスターに変更するための手続きを行っている。

1.について、現行の本学部の必修と選択の比率は機械システム学科の 66.1%(学科科目群卒業要件に対する必修の割合)を最大に、マネジメントサイエンス学科の 18.9%まで、必修・選択の割合は実に各学科まちまちである。これは現行カリキュラムの設計にあたって各学科の独自性を尊重した結果である。本カリキュラムを 1 サイクル実施することで、現行カリキュラムの必修・選択の比率の妥当性を確認することが必須の要件であると考えている。現行カリキュラムが一巡する 2007 年度を以ってその結論を得られるよう検討を始める。

## B. インターンシップ

### a. インターンシップの実施の適切性

#### 【現状と特色】

本学の教育目標は全人教育にあり、その目標を達成するために実践的な教育には特に力を注いでいる。工学部では、1962 年の学部設立当初より「工場実習」(1)を設定してインターンシップを行ってきた。師弟同行の実践を積年にわたって進めており、率先垂範、不言実行の労作精神の体得とともに、現場実務を体験させることを意図している。現在、全学科 3 年生の夏期休暇にほぼ 3 週間の実習が行われている。



機械システム学科は「学外工場実習」(3)(必修)、マネジメントサイエンス学科は「企業実習」(3)(選択)として、卒業要件科目にしている。知能情報システム学科とメディアネットワーク学科は選択であるが、ほぼ全員が履修している。

通常、インターンシップといった場合、10日から2週間程度の期間で実施されているようであるが、マネジメントサイエンス学科を例にとると、20日以上の実習期間を要求している。これは、単なる就業体験を目的としているのではないことを意味している。つまり、本学部におけるインターンシップ(学外工場実習)は「教育理論の実践による学習効果と学習意欲の向上、専攻・学習分野での知識の向上、責任感・自立心・独創性の涵養、職業意識の形成、適職の確認、企業・社会からの評価の確認」等を教育目的として行われる。即ち、実習学生には、配属された部署において工程分析や時間研究等各種の分析・調査を行うことによって問題点を発見し、これを解決するための改善案を提案することが要求されている。学生は座学によって得た知識を、さらに実践的に体得することができるのである。大学というホームグラウンドを離れ、企業の技術者の指導を受けて、実際の社会で技術がどのような過程で実践されているかを目の当たりにすることで、実際の技術者社会を身をもって体験し、卒業後の進路決定等にも大いに役立っている。最近の新入社員が会社をすぐ辞めるという、就職にあたっての会社とのミスマッチをなくすことにも役立っている。このように本学部と企業相互に有益な関係を築くことによって、実習企業にとっては経営に役立つような管理資料を入手できるというメリットもある。学部開設以来40年以上も実習を続けることができているのも、こうした相互の有益な関係の構築によるものであろう。

学外工場実習を実践するにあたって、各学科とも事前指導は新学期ガイダンスから始まり、6~7月に実習先を決定。事前指導の最終段階では、ビジネスマナーを含む諸注意を十分に行う。さらに学外工場実習実施期間中には、教員全員が手分けしてお礼を兼ねて実習先に赴き、学生に直接指導も行っている。

学外工場実習実施後の9月中旬に行う工場実習体験報告会では、全員に体験報告させる学科もある。知能情報システム学科の例をとると、学生にとって社会や労働に関する意識が彼らなりに鮮明になるようで、人間的成長が感じられる。この体験は半年後に迎える就職に向けての心の準備にもなっていると思われる。

実施概要についてマネジメントサイエンス学科を例にとって述べると、2004年度の企業実習は8月2日(月)~9月10日(金)の期間に実施された。当該学年全員(留年生等の既履修生を除く)にあたる100人(うち女子7人)が参加した。

実習生を受け入れた企業はマネジメントサイエンス学科全体で42社である。原則として、各社2人を1組として受け入れていただいているが、企業側の事情により1人のみのケースもある。逆に、2005年度には1社で20人もの学生を受け入れていただいた例もあった。

実習場所は東京及び神奈川地区周辺が中心であるが、地方での実習もある。地方の場合、地元の出身学生を割当てる等の対応を行っているが、該当する学生のない場合は企業に宿泊施設を用意してもらっている(表3-1-37参照)。

近年、実習企業の業種が多様化している。かつては大部分が製造業(工場)であったが、現在では小売業やサービス業等が増加傾向にある。

表 3-1-37 インターンシップ実習企業数、学生数、要宿泊学生数(マネジメントサイエンス学科)

実習地区		企業数	学生数()	要宿泊(人)
関東地区	東京	11社	39人	0人
	神奈川	12社	26人	0人
	埼玉	2社	4人	0人
	千葉(西部)	3社	5人	0人
	小計	28社	74人	0人
地方	福島	1社	2人	2人
	山形	1社	2人	2人
	新潟	1社	2人	2人
	栃木	2社	4人	4人
	群馬	2社	2人	1人
	千葉(東部)	2社	6人	6人
	静岡	1社	2人	0人
	愛知	3社	4人	3人
	広島	1社	2人	0人
	小計	14社	26人	20人
合計		42社	100人	20人

## 【点検・評価】

近年、就職にあたってのミスマッチを防ぐために、企業体験としてインターンシップが重要視されてきている。本学では従前より学習意欲の向上、さらに人間としての成長につながるものとして続けてきたことであるが、社会の要請とも合致し、この方面では先端を走っていると思われる。

インターンシップの効果として、学生にとっては、授業で学んだ知識が実践で確認できる。その上、貴重な就業体験でもあるので就職活動に向けてよい刺激となっている。他方、実習を受け入れた企業にとっては、改善まで結びつけることは難しいようであるが、職場の雰囲気よくなる等、良い影響があると概ね好評である。アンケートは過去に本学科の学生を受け入れたことのある企業を対象として2004年4月に実施したものである。回答企業数は36社であった。表中の数値は各アンケート項目に回答した企業数である。「非常によい」を3点、「よい」を2点、「悪い」を1点、「非常に悪い」を0点として算出した結果は以下の通りである。

表 3-1-38 企業実習に関するアンケート集計結果

		非常によい	よい	悪い	非常に悪い	平均値
1	実習テーマ	5	29	0	0	2.15
2	日程(時期や日数)	1	28	7	0	1.83
3	実習学生の人数	6	27	1	0	2.15
4	学生の実習態度	10	22	5	0	2.14

5	報告書のまとめ方	5	23	3	1	2.00
6	発表会の効果	5	22	3	0	2.07
7	改善の効果	2	20	8	0	1.8
8	社員への影響	6	26	2	0	2.12
9	経費(交通費・ 宿泊費等)	3	27	2	0	2.03
10	巡回指導の仕方	4	27	1	0	2.09

以下、インターンシップについての現状の点検・評価結果を記述する。

企業実習を実施するにあたって、大きく2つの側面に注意しなければならない。第1は実習を受け入れてもらえる企業を集める側面、第2は実習する学生の側面である。

第1の側面である依頼先の確保の問題は深刻である。従来は企業に余裕があり、ボランティアとして大学の支援を行う形で多くの企業が実習生の受け入れを快諾していた。ところがバブル崩壊以後、企業に人的余裕がなく、単なるボランティア的な活動がしにくくなっているようである。そのため各学科ともインターンシップ依頼先の確保に苦慮している面がある。

現状では、各学科ともこれまでの長い実績を基に様々なルートを利用して実習依頼先の確保を行っている。また過去に実習を受け入れた経験のある企業だけでなく、例えば横浜商工会議所のメンバー企業や横浜北工業会のメンバー企業等300社強の企業に依頼状を送付している例もある。その結果、実習学生数分の42社を確保できた。なお、受け入れ先としてソフトウェア系企業が増加する傾向にある。

第2の実習学生の問題については、多い学科では実習期間中に2~3回程度、各企業に巡回指導教員が訪問し、実習の進捗を確認し、学生の相談を受けると同時に、企業からの要望等にも対応している。しかし、学生の中には指導に従わなかったり、企業側に迷惑をかけたという例も見られる。今後も指導の徹底に心して取り組まなければならない。

マネジメントサイエンス学科では、従来必修で行ってきた「企業実習」を2005年度から選択科目化した。これにより“自ら進んで実習を行う”目的意識を持った学生が実習することになり、より教育効果が上がることを期待してのことである。近年、インターンシップに自由応募する学生が増加しているのは好ましい傾向である。

運用上の課題として、従来、3年次の夏期休暇中に実習、4年次で就職活動及び指導というスケジュールで進行していたが、就職活動の早期化により、関連指導も早期化せざるを得ない状況にある。3年夏期休暇中から秋学期にかけて両行事が重なるようになってきたため、スケジュールを管理する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	事前学習の強化(マネジメントサイエンス学科)	2006年度よりゼミナールとの連携を行う。
2.	学生にインターンシップの意義を理解させる。	担任指導・ガイダンスを通して学生に説明する。

3.	インターンシップと PBL (Project-based Learning) 教育のリンク(知能情報システム学科)	3年生夏休み3週間のインターンシップだけでなく、相手先企業と本学の間で共同研究的なテーマを設定し、学生のグループによるPBL教育のテーマとして、3年後期及び4年卒論のテーマとしても拡張できるようにする。この制度については、2005度から一部試行を開始している。
----	---	--

事前学習の強化については、2006年度からゼミナールと連携させることが計画されている。2005年度からはマネジメントサイエンス学科に「問題改善技法」(1)という科目が開設されているが、これは実習直前の7月下旬、各実習企業別に巡回指導教員が実施している。実習予定の学生は全員受講しなければならない。このシステムをさらに強化して、ゼミナールごとに事前学習を行う。これによって、ゼミナールでの学習との関連がよく理解できるだけでなく、より細かな指導が可能となる。

マネジメントサイエンス学科では、インターンシップのさらなる教育効果を狙って1 Semester 全期間実習にあてるディプロマを2006年度から実行することを計画している。

### C. 履修科目の区分

#### a. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

##### 【現状と特色】

本学のカリキュラムはコア科目群と学科科目群に分かれており、さらにコア科目群は必修の全人教育・FYE 科目群と選択が可能な4群で構成されていることは既述の通りである。全人教育・FYE 科目群は、「全人教育論」(1)、「宗教・講話」(1)、「体育 I・II」(各1)、「音楽 I・II」(各1)及び「一年次セミナー101・102」(各2)で構成され、前段の全人教育推進のための科目で合計10単位である。コア科目群におけるその他の群の科目は選択となっており、4群(言語表現科目群・社会文化科目群・自然科学科目群・生活関連科目群)において、それぞれ開講されている科目から各4単位以上合計24単位以上を選択する。従って、コア科目群における必修の全人教育・FYE 科目群の割合は29.4%である。

学科科目群における必修と選択の量的な割合は、各学科の専門性に対する考え方の違いでそれぞれに設定されている。以下、各学科の学科科目群(専門教育的授業科目)における必修と選択の量的な割合について述べる。

表 3-1-39 各学科別必修・選択の量的割合

	学科科目群の要件(90単位)単位数の対比		卒業要件124単位の割合	
	必修	選択	必修	選択
機械システム学科	55単位(61.1%)	35単位(38.9%)	65単位(52.4%)	59単位(47.6%)
知能情報システム学科	29単位(32.2%)	61単位(67.8%)	39単位(31.5%)	85単位(68.5%)
メディアネットワーク学科	39単位(43.3%)	51単位(56.7%)	49単位(39.5%)	75単位(60.5%)
マネジメントサイエンス学科	17単位(18.9%)	73単位(81.1%)	27単位(21.8%)	97単位(78.2%)

機械システム学科においては今回の改組にあたって、従来よりも必修単位の割合を大きくしたのが特徴である。学科基本科目をすべて必修とし、学生の実力が向上するようにカリキュラムを組んでいる。

マネジメントサイエンス学科の科目では卒業要件 90 単位中必修は 17 単位、18.9%で、他学科に比べてその割合が小さい。専門科目の中で必修は実験・実習、及び学科の本質となる基本科目に限定し、学生は興味ある分野の専門科目を自らカリキュラムを作りながら自由に受講できるようになっている。これは学生が多様な履修設計を行い、多方面の進路に対応できるようにとの配慮からである。さらに大学が認めている「自由選択科目」(23 単位)の他に、選定した学部科目群として他学部、他学科の科目を履修し、学科科目群 14 単位として認定できるようにしているのが特徴である。

#### 【点検・評価】

全人教育・FYE 科目群での 10 単位の必修は、本学の学生としての基本となる玉川教育の根幹をなし、今後も建学の精神が受け継がれていくことを可能とするものであり、その妥当性に疑問の余地はない。しかし、コア科目群におけるこれ以上の必修単位数の増加は専門家を目指して大学に進学してくる学生には負担となると思われる。

機械システム学科を除き、専門科目における必修科目は必要最低限に抑えられており、学生の自主的カリキュラムを構成することを可能としている。しかし、学生によってはその自由度が負担となり自らの受講すべき科目が選択できないものもある。

必修が多く設定されている機械システム学科は、逆の発想で学生を勉学で鍛えることを目標としたカリキュラム構成である。ここでは、単位を取得できなかった学生に対するフォローをどうするかが問題となる。

また、2004 年度からの新カリキュラム実施に当たり、科目開講時期等、実行段階での調整が必要な科目が出てきている。例えば、知能情報システム学科においては、就職活動の早期化、3 年後期からの卒業研究実験の必要性により、3 年秋semester開始時に研究室配属を行うように変更した。人間情報科学コースにおいては、4 年次の卒業研究にあたる人間情報科学ラボの準備科目として、「脳情報セミナーI」(4)を開講している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

必修科目数が少なく抑えられている学科では自由度は高いが、その代わり学生自身の判断で科目を履修しなければならない。その判断を確認し助言するシステムが存在しないと、間違った方向に進んでしまう恐れがある。よって、履修ガイダンスを強化し、問題が生じた時にいつでも相談できる体制を確立する必要がある。本学では学級担任制が充実しているため対応を任せがちであるが、学部全体でシステムを確立すべきである。

なお、必修と選択の量的配分については各学科それぞれの考え方が異なる。これはそれぞれの専門分野において必須と考えられる内容の量的な差異によるものである。ただ、一度配分を決めたら絶対的に正しいということはありません、常に見直しが必要である。学部全体で今後定期的に点検を行う。

**D. 開設授業科目における専・兼比率等****a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合****b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況****【現状と特色】**

全人教育・FYE 科目群は 100%専任教員が担当している。コア科目群は 40%強である。

工学部の基本的な方針は、各学科における専門の基幹科目及び実験実習科目は専任教員が担当し、先端的な専門科目で専任教員が対応できない場合に限り兼任教員が担当する。因みに、学部共通科目 12 科目中、専任教員担当科目は 75%である。

機械システム学科における全学科科目 71 科目における専任教員の担当は 50 科目で、その割合は 70.4%である。

知能情報システム学科の開講科目数 62 科目のうち、専任教員が担当する科目数 48 科目 (77.4%)、兼任教員が担当する科目数 14 科目 (22.6%)である。人間情報科学コースでは、開講科目数 60 科目の内、専任教員が担当する科目 37 科目 (61.7%)、兼任教員が担当する科目数 23 科目 (38.3%)である。

メディアネットワーク学科では、専門科目 58 科目のうち、専任教員担当は 55 科目 (94.8%)である (一部兼任教員と専任教員で担当)。数学関連科目は兼任教員に依存している。

マネジメントサイエンス学科(1・2年)では本年度専門科目開講コマ数 44 中、専任教員の担当割合は 6 割である。また、旧経営工学科(3・4年)の本年度学科専門科目開講コマ数 44 中、専任教員の担当割合は 98%である。

兼任教員に担当を依頼する場合、いずれの学科においても事前に綿密な打ち合わせを行い、教育内容、方法の基本的な考えについて了解の上、依頼する。

**【点検・評価】**

基本的には専任教員が担当することを実行しており、兼任教員の担当依存割合は非常に小さいと考えている。

コア科目群では特に語学系科目で兼任教員の担当割合が高い。これは本学では少人数での語学教育を目指しているため多くの教員が必要となるためである。その他、数学科目の専任教員の担当割合が低くなっている。基礎教育を担う数学教員が全員マネジメントサイエンス学科 1 学科に所属し、工学部全学科さらには大学全体の数学教育も担当しており、その授業コマ数の多さの故に兼任教員に依存する割合も高くなり、数学科目の専任教員の担当割合が低くなっている。

**2) 教育方法等****A. 教育効果の測定****a. 教育上の効果を測定するための方法の適切性****【現状と特色】**

1999 年度より、学生による授業評価を学部として実施している。現在は工学部全学科、全教員の

参加を義務付け、全公開を原則にしている。アンケート結果は、報告書を作成して学生に公開している。別途、学級担任の指導の時間、並びにオフィスアワー等で学生からの意見を聴取している。

工学部では授業公開を原則とし、希望者が任意に授業を参観できる体制を整えてある。それを具体的に進めるために研究授業(参観授業)を各学科で企画運営する方向で検討している。

工学部全学科による ISO9001 取得を目指して 2005 年度春学期から活動を始め、各自授業チェックシート等の作成提出を義務付けている。

ISO9001 を既に取得しているマネジメントサイエンス学科では、教育上の効果を測定する方法として、

- (1) 授業実施段階での顧客の満足・不満足のコメント
- (2) 授業終了段階での学生による授業評価
- (3) 授業終了後での顧客からの要望・苦情

等の情報を調査・収集する。

上記(2)の学生の授業満足度調査は、教育クオリティマネジメントシステムに基づき、「学生による授業評価アンケート用紙」を用いる。本学科のカリキュラムにおける専門科目すべてに適用し、科目担当者が原則として授業最終日または試験期間中(7月と1月)に実施している。アンケート結果は、科目ごとに連関図法や親和図法、基本統計量、多変量解析等によってデータ解析され、「授業満足度調査結果報告書」にまとめられる。学生側から評価された満足授業、改善必要授業の傾向を把握し、今後の科目構成及び授業実施活動に反映させている。

さらに、卒業生が学習したマネジメントサイエンス学科の科目及び授業実施内容によって就職先等で不都合等の問題が発生した場合、科目担当者がどの科目でどのような説明(教授方法)をしたかを容易に追跡できるように、卒業生を対象としたアンケートによる追跡調査を実施し、科目構成及び授業実施内容に対する顧客満足度を科目ごとに測定・把握している。

それらの結果により、満足した授業と改善を必要とする授業とを識別し、改善を必要とする授業科目については是正処置を行う。そして、今後のさらなる顧客満足に向けての科目構成及び授業実施に反映させている。

#### 【点検・評価】

マネジメントサイエンス学科では、教育クオリティマネジメントシステムに基づき、原則として年2回8月と2月に開催する学科会議上での「授業評価検討会」にて点検調査を行っている。教員自ら授業内容を評価する「授業実施チェックシート」、受講した学生が評価する「授業満足度調査結果報告書」を中心とした授業に関連する帳票類等を基に実施している。評価項目は、授業実施状況の確認、学生成績評価結果の妥当性確認、学生からの苦情を含む授業実施結果の評価、改善が必要とされる授業の識別及び原因追求と是正処置の検討、改定必要科目の識別と処置等であり、2005年3月3日に開催した2004年度秋semesterの授業評価結果では、授業内容、及び評価方法について妥当との意見であった。

測定方法の長所として挙げられるのは、

- (1) 教員自らの授業評価だけでなく、受講した学生からの授業評価も含めて効果の測定を実施している。

(2) 学科会議上での「授業評価検討会」の実施により、教員全員での協議の上で効果を測定している。

(3) 本学科の理念・目的と照合しながら、授業評価結果を今後の科目構成及び授業実施活動に反映させている。

また、学部全体として授業記録ノートで授業達成度を各教員が記録し、学科責任者と検討する考課体制が機能しているのも長所といえる。その一方で、学生による授業評価についての学生の認識不足が指摘され、また教員による授業参観の実施の困難さについても問題がある。

さらに、授業評価に対する効果測定において、処理水準の異なる統計的データを扱っていることが課題として挙げられる。改善を必要とする授業科目数、シラバスに基づいた授業変更回数等、客観的に数値化して評価できるものはあるが、全体として間隔尺度で測定している評価項目が多い。今後、客観的事実に基づき評価できるように、代用特性等による測定方法を検討する必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	効果測定方法の再構築	1) 点検調査・評価項目の再検討を行う。 2) 測定値を標準化できる代用特性等の尺度を検討する。
2.	教員による授業参観	2005年度から学部として実施する。

### b. 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

#### 【現状と特色】

工学部ではシラバスに各授業の目標を記載している。学科会において各科目のシラバスの内容について検討し、学科の教員の共通認識で最終案が作成されることになっている。従って、各科目の達成目標は学科としてのコンセンサスを得て公表されている。

授業の成果及び達成度の測定は、学生による授業評価及び各教員の授業記録ノート等に記録されたものを Semester 末に学科で回収し、学科ごとに授業検討委員会を開いて確認検討するシステムを 2005 年度より試行導入した。教員全員が授業記録ノートで、シラバス・授業達成度・試験答案等を提出し、その効果・妥当性等について検討するシステムが機能することで大きな成果が期待できる。

なお、マネジメントサイエンス学科では先行して ISO9001 を取得している関係で、教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法を、教育クオリティマネジメントシステムに基づき、市場情報検討会、デザインレビュー、授業評価検討会、マネジメントレビュー等学科会を含む各種会議体で検討・評価している。学科会以外の会議体で検討された内容は、学科会で必ず報告している。既に本学科では、教員間の合意の基にシステム運用し、教員一丸となって検討・評価を行い、整合性を取った上で、それらの結果を授業実施活動等に反映させている。



【点検・評価】

点検調査は、教育クオリティマネジメントシステムに基づき、各種会議体で測定方法の検討も含み教員間の合意のもとで実施している。

長所としては、システム運用することで各種会議体を有効活用することにより、教員間の意思疎通が図られていることが挙げられる。

一方で、学科会等各種会議体にはメンバーとして兼任教員が含まれていないため、兼任教員への各種検討・評価結果を伝達する仕組みが十分とはいえないという問題点がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	兼任教員への伝達方法の確立	1) 兼任教員への効果的伝達方法を検討する。 2) 最適伝達方法の決定を行う。 3) 教育クオリティマネジメントシステム文書の改定を行う。
2.	授業記録ノートの内容について検討	授業評価検討会で検討する。

兼任教員を含めた教員間の意思疎通を十分に行うために、兼任教員の意見を聞き、その結果を踏まえて効果的な伝達方法の方策を探り、採用する。

**c. 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況**

【現状と特色】

2006年度にISO9001を工学部として認証されることを目指して、教員全員が授業記録ノートを提出し、シラバスの内容や評価の妥当性について、学科責任者と面談し検討する。また、その結果を学科会または授業評価検討会に報告し、さらに検証するシステムを導入している。

マネジメントサイエンス学科では、機能的有効性を検証する仕組みとして、ISO9001 に基づいた「教育クオリティマネジメントシステム」を構築し、システムの継続的改善を含めて効果的に運用している。運用上の特徴としては、教育クオリティ活動の第三者評価の実施、教員自らが監査員になつての学科内の授業実施内容を中心とした教育クオリティ監査の実施、学長・理事長を含めた教育クオリティ活動全般に対するマネジメントレビューの実施にある。ISO システムにおいて、監査等で不適合及び問題内容が発見された場合には、関係する教員を中心に速やかに是正のための計画を立案し、是正処置を実施している。

【点検・評価】

マネジメントサイエンス学科における ISO の点検調査は、教育クオリティマネジメントシステムに基づき、マネジメントレビュー等で実施している。チェック項目は表 3-1-40 の通りであり、評価結果としては、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みは十分と考えてい

る。しかし昨年度においては、チェック項目の中には、前述「教育上の効果を測定するための方法の適切性」に示した問題点及び活動実績に対する未達項目がある。

表 3-1-40 教育クオリティマネジメントシステムにおける主要チェック項目

ステップ	主要チェック項目	目標値	チェック方法	実績	評価
方針・目標	教育クオリティ方針及び目標周知徹底度	100%	聞き込みによる	70%	未達
	インフラ計画実施率	90%以上	関連帳票による	100%	達成
	教育のクオリティ計画実施率	90%以上	関連帳票による	参加人数90.5%	達成
市場調査	広報活動件数	10件以上	関連帳票による	18件	達成
	顧客要求事項内容適切性	90%以上	顧客(企業・団体)による	90%	達成
	市場情報検討会指摘事項無実施件数	0件	関連帳票による	0件	達成
科目構成等	科目構成スケジュール遵守率	90%以上	関連帳票による	90%	達成
	科目構成上不具合件数	5件以下	関連帳票による	0件	達成
	DR3指摘事項無実施件数	0件	関連帳票による	—	3月末確認
授業実施	授業スケジュール遵守率	90%以上	関連帳票による	98.6%	達成
	学生成績評価適切性	100%	学科会議にて	100%	達成
	授業満足度調査実施率	80%以上	関連帳票による	71.4%	未達
	授業満足度	80%以上	関連帳票による	90%	達成
	改善必要授業科目数	0件	関連帳票による	0件	達成
	改定必要科目数	0件	関連帳票による	0件	達成
苦情処理	苦情受付件数	3件以下	関連帳票による	3件	達成
	顧客への苦情対応度	90%以上	聞き込みによる	対応に対して問題発生なし	達成
評価・見直し	教育クオリティ目標達成度	B以上	関連帳票による	B	達成
	教育クオリティ記録作成度	90%以上	関連帳票による	80%	未達
	QMS上不適合件数	5件以下	関連帳票による	2件	達成
	QMS上是正処置適切性	90%以上	関連帳票による	90%	達成
	QMS上予防処置適切性	90%以上	関連帳票による	40%	未達
	自主的改善活動件数	3件以上	関連帳票による	4件	達成
	MR指摘事項無実施件数	0件	関連帳票による	0件	達成

他学科では、今年度末の ISO9001 認証を目指してシステム作り及びその実行を推進中であり、認証されるとシステムティックな教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性が確保される。現時点では、教育効果の測定を完全な形で行うことは難しい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教育クオリティマネジメントシステム上のチェック項目すべての目標値達成	1) 兼任教員への目的・目標の周知徹底を行う。 2) 授業満足度調査実施率の向上を図る。 3) 教育クオリティ記録作成度を向上させる。

上記未達項目を中心に、目標値達成に向けて展開し、教育クオリティマネジメントシステム上のチェック項目すべての目標値達成を図る。

**d. 卒業生の進路状況**

【現状と特色】

工学部卒業生の2000年度から2004年度にかけて5年間の進路状況を学科ごとに見ると以下のようになる。2004年度に改組を行ったため就職に関するデータは旧学科のものを示す。

表 3-1-41 学科別進路状況

年度	学 科	教育・学習支援業	公務	民間企業	進学	留学	その他	計
2000年度	機械工学科	—	1	54	9	—	10	74
	電子工学科	—	—	62	5	2	8	77
	情報通信工学科	1	2	61	5	1	15	85
	経営工学科	—	—	60	7	1	26	94
2001年度	機械工学科	—	—	61	6	—	22	89
	電子工学科	—	—	54	5	—	11	70
	情報通信工学科	1	2	65	8	—	11	87
	経営工学科	—	1	61	4	3	23	92
2002年度	機械工学科	1	3	71	4	—	21	100
	電子工学科	—	—	81	7	1	20	109
	情報通信工学科	2	—	71	6	1	25	105
	経営工学科	1	1	54	7	5	19	87
2003年度	機械工学科	—	—	47	7	1	12	67
	電子工学科	1	1	39	3	—	13	57
	情報通信工学科	1	1	55	4	—	16	77
	経営工学科	—	—	60	—	—	15	75
2004年度	機械工学科	—	—	70	4	1	15	90
	電子工学科	—	—	71	7	1	14	93
	情報通信工学科	—	2	66	7	—	18	93
	経営工学科	—	—	54	2	—	28	84

出所：指定統計調査 2005

以下に示す割合はいずれも2000年度から2004年度にわたる5年間の平均を示す。

機械工学科の平均就職率は73.1%で、進学(8.1%)まで含めた進路決定者は81.2%である。就職先は製造業が主で就職者の内48.5%、ほぼ2人に1人が製造業に進んでいる。製造業に続いて多いのはサービス業であるが、これはシステムエンジニア(SE)として就職している。この割合は平均35.0%であり、製造業と合わせると83.5%と民間就職者のほぼ8割を超えている。大学院に進学する学生は5%前後で、そのほとんどが本学大学院である。家業を継ぐ学生や、より専門スキルや能力を高めるために専門学校に行く学生も各々数%ずついる。卒業時に進路不明者はいない。

次に電子工学科であるが、電子工学科は改組後の情報システム学科の前身という位置付けで考えている。電子工学科の平均就職率は76.0%、進学(6.9%)まで含めた進路決定者は82.9%である。就職先で最も多いのは、サービス業であるが、これはSEとして就職している。SE関係として情報通信業も合わせると、この割合は就職者の内43.9%で、ほぼ2人に1人がSEとして就職している。SEに続いて多いのが製造業と同じく36.2%、SEと合わせると80.1%と、ここでも民間就職者のほぼ8割を占めている。教員・公務員志望者・進学希望者が15%、その他が5%程度である。

情報通信工学科は、メディアネットワーク学科の前身という位置付けで見ることができる。情報通信工学科の就職率は74.1%、進学(7.1%)まで含めた進路決定者は81.2%である。就職先で最も多いのは、SE関係であるサービス業で情報通信業も合わせると就職者の68.6%と圧倒的に高い比率を占めている。その他の業種では製造業が12.2%、卸小売業が9.7%で機械工学科や電子工学科とは様相を異にしている。

マネジメントサイエンス学科の前身である経営工学科では就職率は68.1%、進学(6.5%)まで含めた進路決定者は74.6%である。サービス業で情報通信業も合わせると就職者の40.7%、次いで卸小売業が23.1%、製造業が21.5%である。本学科の学生のかつての進路状況は、専門科目に関連する経営者、数学教員、品質管理・生産管理・原価管理の職種に多く就職していたが、最近では学生の個性化が進むとともに、本学科で学ぶマネジメント・管理の考えがどこでも通用するためか、他学科とは異なり、多種多様な業種・職種へ就職している傾向がある。

工学部の重点課題の一つとして卒業生の進路指導の徹底を図っている。その一つが就職サポートルームの設置である。工学部校舎の学生の行き来の最も多い2階中央部に就職相談のためのサポートルームを設置し、各学科の教員がパート職員のサポートを受け、交代で学生の相談、並びに企業からの求人对応に当たっている。さらに、各学科には就職担当・副担当が置かれ、徹底的に進路指導を実施する。その結果、工学部では卒業時点で進路が定まらない学生はほとんどいないのが現状である。

その他、推薦応募を効果的に利用し、内定率の向上に努めている。

### 【点検・評価】

近年の経済動向で教員の推薦による応募企業数が減少している。教員の推薦による応募では高い内定率という効果はあるものの、応募を敬遠する学生が増加の傾向にあり、その結果、内定時期が遅くなる傾向がある。

全般的な最近の学生の傾向として、進路に対する真剣な考えが希薄になってきた。そのような学生に対する指導の徹底が必要で、就職指導の負荷が大きくなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	低学年時より、キャリアデザインについての教育を実施	2005年より、2年次生に対するキャリアデザイン講座を開講する。

就職内定率を上げるためには、従来の支援活動だけでなく、上記分析結果で得た考察内容を含めた支援活動を追加する必要がある。

**B. 履修指導**

**a. 学生に対する履修指導の適切性**

【現状と特色】

本学部では、学生が4年間の勉学にあたって各個人が目標を持って勉学計画を立てられることを意識した指導を心がけている。履修指導にあたっては将来の目標に対する履修コースの設定など、個々の学生に合った履修計画を指導している。

新入生に対する履修指導は入学直後に集中的に行われる。最初のステップは入学直後に行われる学部長講話である。講話の中では、卒業後の将来に向かっての希望・目標を見据えた履修計画を立てるように指導している。次に、新入生全員を講堂に集めて、教務主任から大学における履修についての概要が説明され、学生はカリキュラムの全体像と履修方法などを理解することとなる。さらに、学科別ガイダンス、クラス別ガイダンスと、単位を徐々に細分化しながら、個々の学生が自分自身の履修計画を立てられるように指導が綿密になってゆく。最後に“新入生研修”が2日間にわたって行われ、その折に個々の学生の1年次春学期における履修登録について、各学級担任指導の下に計画案が策定される。

入学直後には、全学生に英語・数学・日本語のプレイズメント・テストを実施し、数学については一部数学関係の履修科目・クラスの選定のデータとして活用している。

このように1年次生の履修指導はきめ細かく実施されている。

2~4年次生の学生への履修指導として、学科・学年ごとに、前のセメスターの最後の時期に次のセメスターについての履修ガイダンスを行う。このガイダンスは各学科の教務担当が中心となって計画し、実際の指導では学級担任が指導にあたる。ここでは主に進級条件の確認など、各学年におけるカリキュラム上の特有の問題が説明され、また個々の学生の取得状況に合わせた履修指導なども行われる。

セメスター期間内の日常における履修指導も、基本的には学生が学級担任を訪れることから始まる。学生が教員を訪れることに関しては、2004年度から本学部の全教員がオフィスアワーを設定し公開していることが大きな力になっている。学級担任は学生の履修上の問題点を聴取し、アドバイスを与えたり、また必要な場合は関連教員への連絡あるいは情報共有化を図る等フォローアップする。学級担任だけでは処理できない問題については教務担当へ相談し、さらに学科主任あるいは教務主任が対応する場合もある。

3年生の秋学期から、各学科とも卒業研究などのために研究室に配属となる。各研究室では研究室(ゼミ)担当教員が、個々の学生の単位取得状況に注意を払い、卒業条件を満たす可能性を確認しながらの履修指導、さらには授業への出席指導まで行うこともある。このように研究室に所属する学生に対しては徹底した個人指導が可能であり、実施されている。

各 Semester で単位取得率が 65% を割る学生に対して“警告”が発せられるが、警告を受けた学生に対する指導はさらに入念に行われる。警告 1 回目の学生に対しては、Semester 開始時点で教務主任から 2 度と警告を受けないよう徹底した指導を行い、その後学級担任から個別の指導を受ける。警告 2 度目の学生は、累積 3 回の警告を受けると退学勧告であることから、学生本人と保護者を大学に呼び出し、学科主任、教務担当、学級担任立会いの下で指導を行う。本人の心掛けが十分ではないと判断された場合はその場で退学することをアドバイスする場合もある。

#### 【点検・評価】

学級担任制の長所を活かした、教務担当との連携による履修指導が行われている。

しかしながら一部、学級担任も教務担当も気が付かない履修指導の必要な学生が現れる場合がある。大学で自らの存在を主張しない学生にも目を配る必要が現在の教育では必要であろう。

さらに問題なのは、学級担任に相談に来ない学生の対処方法がない。呼び出しにも応じず、検討を要する。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学級担任に相談に来ない学生への対処	学科会で継続的に検討する。

学級担任と教務担当によりほとんどの学生の履修状況は把握されている。さらに、大学で自らの存在を主張しない学生についても、事務手続きを担当する部処と連携を深めることにより把握し、適切な履修指導を行う必要がある。

## b. オフィスアワーの制度化の状況

#### 【現状と特色】

工学部では、2004年度より全教員が最低週50分のオフィスアワーの設定・公開を義務付け実施している。学生用掲示板には全教員のオフィスアワーが掲示され、各教員の研究室の入り口にもネームプレートと並んでオフィスアワーを明示したプレートを掲示している。オフィスアワーには全員が研究室に在室し、学生の科目に対する質問等にもすぐに答えられる体制ができあがっている。

#### 【点検・評価】

オフィスアワーは制度化されており、今後も継続する。

全専任教員はオフィスアワーを設けて、学生がいつ担当教員に会えるかが明白になっているが、

兼任教員はオフィスアワーの掲示ができないため、質問等をしたい場合に教員と会うことが難しい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

兼任教員はオフィスアワーの掲示ができないため、学生が質問等をしたい場合は教員と会うことが難しい。これをいかに解決するかが問題となる。また、学生の質問だけではなく、兼任教員のバックアップを専任教員がいかに行うかも考えなくてはならない。

### c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

#### 【現状と特色】

進度チェックや留年者に対する指導は、本学部では学級担任の最も重要な業務と位置付け、日常のフォローを行っている。それとは別に、留年した時点で、学科主任、学級担任、教務担当らによる個別指導を行っている。

4 年次生の場合は、卒業研究担当教員が主体となり、教務担当及び学科主任と連絡をとりながら指導する。学級担任・卒業研究担当教員・学科主任間で随時連絡をとりながら指導することで、卒業へ向けて本人の意思を明確にさせる意図がある。

#### 【点検・評価】

留年者に対する教育上の配慮措置の適切性については、上記のように学級担任指導の徹底で個別に丁寧に対応している。そのことが十分に機能していれば良いが、学級担任の個人差があるので万全とはいえない。十分な指導体制であったかどうかの検証のためにも、また留年生、退学者へのアカウントビリティのためにも指導記録の作成が求められる。

なお、学生が自ら学級担任と接触しなくなった場合は、学生の状況把握に担任も苦勞している。

### C. 教育改善への組織的な取り組み

#### a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

#### 【現状と特色】

本学部では、教員の資質・教育技術のレベルアップのために、現在は年に1度のFD研修会を開き、授業改善の提案や学生の実力分析等の報告を行う機会を設けている。また大学が開催するFD研修会である「プレゼンテーション研修会」にも各学科から毎年2~3人の教員が参加し、数年以内に全教員が受講することを目標としている。

また2005年度からは前述の「研究授業(参観授業)」を実行し、教員相互の教育技術の研鑽に当たる予定である。

ISO9001 審査に先立って、授業評価検討会、市場情報検討会、デザインレビュー等、授業の質に関する検討会を各学科に設置する予定である。教員の質の向上をシステムティックに行うことが

求められている。そのため各学科とも意識が高い。

ISO9001 が既に認定されているマネジメントサイエンス学科では、教育クオリティマネジメントシステムに基づき、顧客の満足を得る科目構成及び授業実施のために、教員(兼任教員を含む)を対象とした個人の能力、資質及び授業実施上の質を向上させる教育のクオリティ活動を実施している。この活動には、授業実施による学生への知識伝達に係る教授法及び新しい知識、並びに専門分野の研究活動を含んでいる。教育クオリティ方針を踏まえた中長期的観点に立ち、科目構成及び授業実施活動、教育クオリティマネジメントシステムの運用、組織運営及び教員個々の能力発揮の教育ニーズを的確に捉え、適切な教育計画を立案し、教員の資質、意欲、能力及び授業実施上の質(教授方法等)の向上、並びに本学科の発展に貢献できるように実施している。

その実施方法は、学科内指導プログラムとして、指導責任者(教授等)が新任教員に対して日常業務を通して計画的に指導を行う科内教育(OJT: on-the-job training)、学科を離れて行われるプログラムとしては、講習会、研修会、セミナー、研究会等の名称で集合教育または個別教育により実施される科外教育(Off-JT: off-the-job training)、そして教員自身が自己の潜在能力を自らの意志と努力により向上することを目的とした自己啓発(SDS: self-development system or SD: self-development)の3つに区分して実施している。

兼任教員に対しては、学科の教育クオリティマネジメントシステムへの参画のために、教授法のリファインの場の提供・支援を行っている。

#### 【点検・評価】

工学部独自のFD研修会の実施、大学FD研修会「プレゼンテーション研修会」への参加、参観授業(研究授業)の実施等による教員の教育資質の向上を図っている。

その他 ISO9001 に関連して、授業評価検討会、市場情報検討会、デザインレビューの設置も行っている。

またマネジメントサイエンス学科では、点検調査は、教育クオリティマネジメントシステムに基づき、マネジメントレビューで実施している(p.3-142 参照)。毎年、年度ごとの教育クオリティ計画を立て、それに基づいて実施される。各教員とも学生側が評価した「授業満足度調査結果報告書」内容を考慮して授業実施上の質(教授法等)を上げる努力をしていること、及び授業実施内容に対する自主的な改善活動の報告もあり、その有効性は妥当と考える。

長所としては、主に以下の内容が挙げられる。

- (1) 指導方法の改善を含み、教員一丸となって系統的に展開している。
- (2) 各教員は、「授業満足度調査結果報告書」内容を踏まえて年度の教育のクオリティ計画を立て、自らの教授法等の質向上に向けて自己能力向上を実施している。

本学科は兼任教員に対しても教育指導方法の改善を促進する教育のクオリティ活動を実施している。しかし、今までに兼任教員からの計画はなく実績がない。教授法のリファインの場の提供・支援について、兼任教員への積極的な参画に向けたアピールが必要である。

本件に関する試みの多くは試行段階であり、今後の活動に成果を期待したい。



【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教育のクオリティ活動への兼任教員の積極的参画	1) 兼任教員への教育のクオリティ活動の必要性を伝える。 2) 兼任教員のニーズの把握を行う

兼任教員も含めた今以上の教育のクオリティ活動のために、兼任教員にその必要性を説明し、併せて講師本人のニーズを把握して、さらなる効果的な教員の教育指導方法の改善に結びつける。

**b. シラバスの作成と活用状況**

【現状と特色】

工学部開設全科目についてシラバスの作成が義務付けられている。各教員は、Web 上または書類でシラバスを提出し、Web で学内に公開している。しかし、完全な状態にまでは完成されていないものもあるのが現状である。

また、提出されたシラバスは公開前に学科会等で全教員が読みあわせを行い、内容の確認とすべての科目のシラバス内容に対して共通認識を作り上げるよう依頼している。しかしこの点に関しても十分な検討が行われていないのが現状である。

マネジメントサイエンス学科では、教育クオリティマネジメントシステムに基づき、科目担当者が科目キーワード等を考慮し、顧客要求事項を満たすために必要な授業概要・到達目標、授業計画(日程・実施手順)、学生成績評価方法、授業実施に必要な教材・備品等を検討し、シラバス作成のための準備をする。決定した学年別時間割を基に、毎年1月頃、シラバスを作成しWeb登録している。未登録の場合には、教務担当がその科目担当者にシラバスの作成(期限:3月末)及び授業実施初回のガイダンス時等による学生への説明を指示している。

シラバスの活用においては、シラバスに基づいた授業の実施を基本として、科目担当者が授業実施結果の日程管理及び自己評価等のために教員自ら記入する「授業実施チェックシート」を作成する。そのシートを授業内容のチェックに結びつけるよう展開している。

【点検・評価】

マネジメントサイエンス学科における点検調査は、教育クオリティマネジメントシステムに基づき、授業評価検討会及びマネジメントレビューで実施している。

長所としては、主に以下の内容が挙げられる。

- 1) シラバスのWeb登録前に、教員自らが前回の授業内容を反省して授業計画を立て、修正を繰り返しながら最終のシラバスを作成し、Web登録している。
- 2) シラバスの内容を教員自ら授業評価する「授業実施チェックシート」に反映させている。
- 3) Web未登録教員に対して、シラバスの書式に準じた授業計画書を作成させ、授業実施初回のガイダンス時等に説明させる仕組みになっているため、学生にとって安心した授業が受け

られる。

昨年度の評価結果としても、シラバス即ち授業計画通りに授業はほぼ実施されているが、シラバスは作成していても Web 登録をしていない教員が数人いた。シラバスの重要性が十分に認識されていない部分があるといえる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	シラバス作成と Web 登録の確実な指示	学科会等で Web 登録を徹底させる。
2.	シラバスを確認するよう指導	2006 年度より、ガイダンス時に指導する。

### c. 学生による授業評価の活用状況

#### 【現状と特色】

1999 年度より学生による授業評価アンケートを実施している。2004 年度より全科目、全教員の参加を目標として実施している。アンケート結果はすべて公開を原則とし、学生に公開している。

特に、マネジメントサイエンス学科は ISO9001 実施の関係で、教育クオリティマネジメントシステムに基づき学科独自の学生による授業評価を実施し、結果をその後の科目構成及び効果的な授業実施活動に反映させ、展開している。

アンケートの集計結果は Web に掲載する一方、冊子にまとめて教員に配布する。冊子は工学部図書室に常設で公開し、学生はいつでも閲覧できるように配慮している。さらに、履修登録期間やアンケート実施期間等の特定な時期には、履修登録の参考になるように工学部校舎の玄関ホールに置いて公開し、学生が閲覧できるようにしている。

#### 【点検・評価】

点検調査及び評価結果は、「教育上の効果を測定するための方法の適切性」(p.3-139)で述べた通りであり、アンケートの設問及びこのシステムに対する学生の回答結果から見て、本調査は十分に妥当と考える。現在、評価結果のフィードバックは各教員の裁量で行われているが、本来は学部としてシステムティックに行う必要があると考える。しかし、全科目・全教員参加・全公開が原則であるにも関わらず、授業評価のためのアンケートを実施しない教員が数人いることが問題点として挙げられる。原因としては、聞き取り調査ではあるが、協力的でない教員の存在等が挙げられる。

また、すべて公開の原則であるが教員氏名の公開について教員の意識が十分ではなく、Web 上では氏名まで含めて全公開が実施されたが、報告書冊子では氏名の公開がなされていない。

さらに、学生の評価と教員の認識について温度差があり検討すべき余地がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

1. 本件は全教員、全科目参加が原則であるが、いまだに参加しない教員がいることも確かであり、今後参加率 100%を目指す。

2. 上記にもあるように、アンケート結果のフィードバックは個々の教員の裁量で行われており、現状ではその成果の把握ができていない。今後学部としてフィードバックの方策を検討し、アンケート結果の有効な活用を図る。
3. 2項に関連してアンケート結果のフィードバックと研究授業の有効活用とのリンクを検討する。

#### d. FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

##### 【現状と特色】

本学で組織する教育研究活動等点検調査委員会の下にある大学部会工学分会の中に、工学部独自に設けた「工学部自己点検委員会」において、FD 活動に対する検討を常時行っている。この委員会活動は学生による授業評価アンケートの試行から実現、授業に対する数学・英語等の基礎学力に対する検討、講義室等インフラに対する改善要求、自己点検ニュースの発行等を行い、実効を上げている。

ISO9001 や JABEE の認証は、本学部の教育システムに対する第三者評価である。これらの認証を得る活動は、FD 活動そのものである。その意味で現在工学部では FD 活動として ISO9001 認証活動を進めている。JABEE 認証は同一カリキュラムで教育した卒業生が出ていることが条件であり、工学部は 2004 年度に大幅な改組を行ったため JABEE の審査をすぐに受けることはできないが、改組完了後に JABEE の審査の申請を計画している。そのための第一段階として全学科の ISO9001 認証登録への取り組みを進めている。

ISO9001 では、各教員が対応する具体的な活動は

- 1) 科目の教育クオリティ目標の設定
- 2) シラバスの学科単位での共有化
- 3) 授業実施チェックシートの作成
- 4) 学生による授業評価アンケートの実施
- 5) その他

などがあり、期末にはシラバス、授業実施チェックシート、授業時配布資料、出席簿、試験問題、成績表(いずれもコピー可)等の提出が求められる。

さらに、各期末には学科ごとに授業評価検討会を開催し、各科目の実施状況と成果、問題点などの抽出を行い、次期への対策を検討提案する。これにより、授業実施についていわゆる PDCA のサイクルをまわすことが求められる。

「2)のシラバスの共有化」というのは、各科目のシラバスを学科教員が全員でチェックし、学科カリキュラムとして適切であるか、評価の考え方がきちんと表示されているか等をお互いに検討することをいう。これによって、各科目が担当者の独自の判断で行われるのではなく、学科のカリキュラムの中で、各科目が位置付けられた領域で求められる内容を満たした授業が行われること、そして学生に対する評価が厳格に行われることを確認する。

2004 年度から授業を原則公開制にして、2005 年度から研究授業(参観授業)の実施に踏み切った。また年に一度ではあるが、工学部 FD 研修会を開催し、FD 活動についての検討結果の報

告や提案、入試状況の報告と改善に対する提案等を行っている。

ISO9001 活動を行っているマネジメントサイエンス学科では、さらなる顧客満足度を向上させる展開として、教育クオリティマネジメントシステムに基づき、継続的な教育改善を指向する。具体的には、教育クオリティ方針、教育クオリティ目標、内部教育クオリティ監査結果、データの分析、是正処置及び予防処置、並びにマネジメントレビューを通して、学生の教育効果を高める授業の実施内容を常に組織的に検証し、改善への取り組みを進めている。

#### 【点検・評価】

FD 活動は本来全教員が必要性を認め、参加することが望ましい。「工学部自己点検委員会」は自発的に発生したもので、本来の主旨に適っている。しかし、積極的に参加する教員がいて独自の常設委員会を設けている一方で、FD 活動に関心を示さない教員の存在もある。今後とも全教員による組織的な取り組みを目標に、努力を続けるものである。

### D. 授業形態と授業方法の関係

#### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

##### 【現状と特色】

工学部では、理論の理解を重視する科目を講義形式、体験を深めることを重視する科目を実験・実習方式で行っている。理論と実践を可能な限り結びつけ、教育内容に沿った授業形態を採用し、教育効果を高めている。

本学部では、可能な限り少人数授業になるように配慮している。講義形式でも2クラス合同100人を最大とし、基幹科目と考えられるものは1クラス50人以内の授業を設定している。実験実習やゼミ等は10人前後の少人数グループで授業を行っている。

##### 【点検・評価】

授業において学生の主体性・自主性を引き出し、教育成果の高密度化を図るという点で、参加型の授業、双方向授業が行われているかどうか検証したところ、教員の教育業績申告書においてそのような授業の展開をしていると申告した教員がまだ少数派であることから、この点では教員の認識は未熟な段階である。教員の授業改善に対する認識の向上を今後とも図っていきたい。

#### b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

##### 【現状と特色】

2004年度からメディアネットワーク学科が、2005年度からは知能情報システム学科がノートパソコンの必携化を実施し、パソコンを利用した授業を展開している。なお、残り2学科も2006年度からノートパソコンの必携義務化に踏み切ることになったので、工学部全学科でパソコンを中心とした

授業が展開されることになる。

これに関連して大学が導入した e-Learning システムである Blackboard システムの活用も盛んで、従来の講義を中心にした授業から、学生が主体的に参加する形の授業形態へと変容しつつある。授業そのものが“Teach から Support へ”、そして“Learn から Study へ”と進化していくことを目標としている。今後も「講義+パソコン」を利用した参加型の双方向授業が増加し、講義の成果、教育成果の高密度化が推進されることを期待している。ノートパソコンを所有することで自宅・学内及び時間を問わずに学習可能となり、本学「12 の教育信条」の一つ、「24 時間の教育」が実践できることになる。

学科科目としては、「設計製図 I・II」(各 1)、「コンピュータ図学」(2)、「モノづくりケーススタディ I・II」(各 1)、「文章表現」(2)、「プログラミング基礎」(2)、「数値計算プログラミング」(2)、「マルチメディアリテラシー」(2)等、数多くの科目を開講しており、「ビジネスゲーム」(1)では、本来なら体験できないビジネスの現場をコンピュータにより疑似体験が可能となっている。

#### 【点検・評価】

「マルチメディアリテラシー」の内容については、基礎部分を徹底して教育している。

多くの科目で PowerPoint 等を使った授業が行われている。科目によってはコンピュータの中で疑似体験をさせる科目も存在する。教員にとって資料・講義内容の提示に PowerPoint 等を使うことで肉体的負荷の軽減が可能となっている。学生にも今まで視覚的に捉えることができなかったものが見え、興味を引きつけられ、理解を早める効果があると思われる。

### c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

#### 【現状と特色】

遠隔授業による授業科目を単位認定するケースは、工学部の専門科目としてはまだ予定されていない。

工学部としては専門科目外となるが、2005 年度秋学期には朝日新聞社とネットワーク多摩との間の提携講座による単位互換制度を本学が採用し、遠隔授業による授業科目の単位認定が行われる。中央大学が開設する授業をインターネットを通じて本学で受信し、本学の教室で視聴して単位を修得する仕組みである。

#### 【点検・評価】

今後、遠隔授業による単位認定制度を積極的に取り入れたい。一方で、工学部専門科目として特色ある科目については、本学部が遠隔授業を開設することも視野に入れておく必要もあると考える。今後とも遠隔授業の活用を検討する必要がある。

### 3) 国内外における教育研究交流

#### a. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

#### b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

##### 【現状と特色】

学生の教育面での国際交流について、不定期ではあるが、外国人を招いて特別講義を企画実行している。これらの企画には大学院の学生は当然のこととして学部学生も参加しているが、まだ自発的に参加する学生は少ないのが現状である。

また海外の大学への留学制度も大学としては整っており、学部としても SAE プログラムとして英国ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンと米国マーシャル大学の 2 校を指定している。しかしほとんど実績がなく、工学部として組織的な教育研究交流の活動もない。語学留学をする学生も年に 1~2 人程度に留まっている。

教員の研究面における国際交流の推進の方策として海外への研修制度がある。これには長期研修と短期研修がある。長期研修は 1 年間、短期研修は 3 ヶ月以内の研修で、それぞれ年に 1 人ずつ派遣されている。

また、海外における論文発表等の出張に対しては旅費の補助制度がある。出張旅費は、基本的には個人研究費で賄うのが原則であるが、海外における論文発表に関しては大学として補助制度があり、申請すればほぼ採択されている。大学の旅費補助の採択に漏れた場合でも、工学部では独自に海外論文発表旅費助成制度を持っており、申請すればほぼ採択される。

海外からの研究者の招聘に関しては、研究面よりも教育面で配慮されている。学生には海外の研究者による講義、講演等の機会をできるだけ多く与えたいという基本的な方針を持って、特別講義には海外から研究者等の専門家を招いて集中講義を開講することが多い。

##### 【点検・評価】

海外の研究者等の特別講義には自発的に参加するよう学部の学生にも促し、参加を増やすことを考えなければならない。また、語学留学する学生も少なく、この点でも意識の低さが問題である。

教員については、長期海外研修、短期海外研修にはほぼ毎年応募者があり、派遣されている。

海外における論文発表に関しても、毎年数人の教員が申請して採択されている。海外における論文発表の助成申請は、大学の助成に加えて、学部独自の助成システムを持って支援している。

## 5. 経営学部

### 1) 教育課程等

#### A. 教育課程

- a. 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- b. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

#### 【現状と特色】

経営学部国際経営学科の創設の理念には、経営学の専門知識を基礎学力として具備し、実践的な語学力と企業経営を取り巻く国際関連諸領域の基礎知識を有することが、国際社会における企業経営管理者に必要な資質であるとの考えがある。従って経営学部国際経営学科は、経営学の専門知識を基礎学力として具備し、さらに実践的な語学力と企業経営を取り巻く国際関連諸領域の基礎知識を併せ持ち、広く国際社会で活躍する企業経営管理者の育成を目標として教育を進めている。そこで本学科の教育課程には経営学に関する専門科目を中心に国際関連諸領域科目を体系的に配置してある。特に、国際ビジネスに関する実学教育を重視し、さらには「国際社会」「社会倫理」「社会と人間」といった諸問題についても学生は十分に学ぶこととなる。

2005年4月に国際ビジネスコース、観光ビジネスコース、eビジネスコースの3コースを設置し、それぞれに相応しい教育課程で教育している。その特色として、以下の4点を挙げることができる。

- 1) 本学科では社会と人間の関係、世界と共有し得る人間観や文化について学際的に学ぶ。
- 2) 国際共通語としての英語の運用能力を育成し、さらに国際社会に対し責務を果たすことの意味を自覚できる。
- 3) 情報技術を徹底的に学ぶので、情報活用能力を高められる。
- 4) 上記1～3を基盤にして、パブリック・マインドが培われ、21世紀社会という新しい枠組みの中でのマネジメント能力、問題解決能力が養成される。これは他の大学にはあまり見られない特色である。

具体的な教育課程は(1)コア科目群、(2)学科科目群(本学部では以下「専攻科目群」という)から構成される。因みに、本学部では専攻科目群は、導入科目、発展科目、共通関連科目として体系化している。

- (1) コア科目群は、全人教育・FYE 科目群、言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群、生活関連科目群の5群で構成されている。

全人教育・FYE科目群(計10単位)は、本学の教育方針である「全人教育」の理念を明らかにし、学生に周知徹底させるために必修科目として展開する。

残る4科目群(24単位以上)は、これも全人教育の一環として、全人形成に相応しい教養を身に付けることを目的とし、人生の目的を啓発し、感情を洗練させ、論理的に思考する能力を養う。学生は「言語表現科目」「社会文化科目」「自然科学科目」「生活関連科目」の4分野の中からそれぞれ決められた単位数を選択する。

- (2) 専攻科目群は経営学の理論及び実践に関する科目(導入科目:40 単位以上・発展科目:30 単位以上)とその背景となる国際社会や文化に関する科目(共通関連科目:10 単位以上)、特別研究(ゼミナール:8 単位)から構成される。発展科目と共通関連科目は選択科目で、学生の興味や関心に応じて履修することが可能になる。しかし、卒業後の進路を踏まえて、「マネジメント」「マーケティング」「ファイナンス」の3つの典型的な履修モデルを提示し、学生の体系的な学習を促している。

そして以下の4つの大きな特色がある。

#### 1) 語学の運用能力

本学部では英語の運用能力を学生に修得させるために、ネイティブ・スピーカーを中心に、少人数(約20人)で授業を行っている。特に「イングリッシュ・コミュニケーションⅠ・Ⅱ」(各4)、「インテンシブ・イングリッシュ・コミュニケーションⅠ～Ⅳ」(Ⅰ、Ⅱは4単位、Ⅲ、Ⅳは2単位)については、より学習効果を高めるため習熟度に合わせた履修をさせている。

#### 2) コンピュータリテラシー

コンピュータ関連の授業の他に、通常の授業や教務上の連絡等にもコンピュータを活用し、日々の学生生活を通じてコンピュータ運用能力を高めさせる。そのため、本学部では入学時のガイダンスの際にパソコンの基本操作について集中指導をしている。また、関連教室への情報コンセントやヘルプデスクの設置、さらにマルチメディア・ラボ室の開設等、利用環境や支援体制も整えている。

#### 3) 海外学習プログラム

国際事情や異文化等の学習を主目的として、2年次以降に海外で学習するプログラムを用意している。英国ではユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、エセックス大学、ウェストミンスター大学、米国ではマーシャル大学等と提携し、長期留学プログラムを実施している。短期留学プログラムとしては、春季・夏季等の休暇を利用した「国際研究 A」(2)、「国際研究 B」(2)、「国際研究 C」(2)を実施している。

#### 4) インターンシップ

講義やケーススタディで修得した理論を基に、企業等において就業体験を積むことにより、実社会への適応能力の高い実践的な人材を育成することを目的とする。本学部では授業科目として位置付け、「インターンシップ A・B・C」(各2)の3科目を開設している。

### 【点検・評価】

学部創設の理念に基づいて充実したカリキュラムの整備が図られ、将来の目標に応じて3タイプの履修モデルが学生に提示されている。

高学年ではかなり自由に科目を選択できるので、自分の進路目標に合わせた科目履修ができる。その一方で偏った分野の履修あるいは体系性を欠いた履修、さらには学生本人の都合(時間帯等)で履修科目を選択し、その結果、自分の能力・目的に合わない科目を選択し、単位を取れない学生が一部出ている。

教育課程については、語学の運用能力、コンピュータリテラシー、海外学習プログラム、インターンシップ等の実施によって、学生の実社会での対応能力の向上を推進していることを確認した。



これらの実施によって、学生が総合的に能力向上していることが、就職率の上昇等で証明された(後述 p.3-170 参照)。

同時に、授業についていけない学生のリメディアル教育に大きな努力が注がれている。特に英語の運用能力については、必修単位の最終取得のために、指定された試験において一定の点数取得が義務付けられている。それが重荷になり、特別研究の履修が遅れる学生が徐々に増えてきている。

現状においては、制度そのものに大きな問題はなく、すべて運用上の問題であるので、学生に対する教員の地道な指導を通して、能力の向上を図ることに尽きるといえよう。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	3コース制の導入・運用	2005 年度から導入した 3 コース制を学生のニーズに合わせて運用していく。
2.	新学科の設置検討	2007 年度を目標に、経営学部内に新たな学科を設置し、2 学科として運用する方向を検討したい。

**c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置付け**

**【現状と特色】**

本学部では基礎教育及び倫理性を培う教育を最重要視している。2001 年の学部設置の際には、「経営学部コア科目群」を教育課程に用意し、専門科目の履修に加え、34 単位以上の基礎科目及び教養科目の修得を学生に義務付けた。また、専攻科目群においても 2 年次終了までに、英語科目 10 単位以上の修得を必修としてきた。さらに、広く国際社会について学ぶための科目「地域研究入門」(2)、「国際関係論」(2)の修得を基礎教育重視の一環として義務付けてきた。倫理性、公共性を培う科目に関しては、2 年次終了までに「現代と人間」(2)、「ビジネス・エシックス」(2)、「パブリック・マネジメント」(2)を修得することを義務付けてきた。こうした学習指針は〈倫理性とパブリック・マインドを兼ね備えた国際的ビジネスリーダーの養成〉を謳う本学部の設置の趣旨に基づくものである。なお、2005 年度より経営学部コア科目群を全学コア科目群に合流させ、全学的な教育課程のもとで基礎教育の効果を図っている。また、倫理性・公共性を培う科目に関しては、選択の幅を広げ、より広義な観点から学べるように工夫している。

国内の大学で、〈経営倫理を包含するパブリック・マインドに基づく人間学的国際経営学の修得〉をミッション・ステートメントに掲げている経営学部は本学部をおいて他にはない。こうした教育方針を踏まえ、本学部では経営倫理教育はもとより、国際教育及び英語教育にも力を注いでいる。21 世紀の経営学は国際的に承認されうる経営倫理と公共性のもとに展開されると考えているからである。そのためには国際共通語としての英語の修得は必須のものであり、本学部のこうした側面は教育課程表に顕著に表れている。倫理分野と英語を含む国際分野の設置科目の総合性(バリエーションと豊富さ)は他の経営学部には誇れるものがある。

21世紀の経営学を希求するにあたっては、国際的なコミュニケーション能力を持った人材の養成も急務である。そのため英語能力に加え、コミュニケーション・ツールとしての情報リテラシーの修得も重要である。本学部では2001年度～2004年度までは「情報システム」(2)、2005年以降は「経営情報数学」(4)を通して、主に情報リテラシーの向上を図っている。併せて、これらの科目では情報倫理の問題にも言及している。

#### 【点検・評価】

本学部設置の趣旨を実現させるために用意された「基礎教育科目」及び「倫理性・公共性を培うための教育に関する科目」は、その多くが必修科目もしくは選択必修科目であるため、万遍なく学生に履修されている。「学生による授業評価アンケート」の集計結果によれば、こうした科目の重要性は学生に充分浸透していると思われる。シラバスを確認すると、英語関連科目、国際関連科目、情報関連科目等の基礎科目はそれぞれが相互性・関連性を有し、時代を意識した適正な内容が供給されている。特に英語関連科目、情報関連科目に関しては、授業担当教員の相互連携が図られ、体系的な授業運営がなされている。

一方、倫理性・公共性を培うための教育科目に関しては科目間の共通性が希薄であるだけでなく、学生の現状に見合った授業内容が供給されていないように見受けられる。そのため、教育内容に関して一部の科目は専門性に強く傾斜し、むしろ3年次以降に学ぶ内容となっている。

現状では3年次以降を対象に開講する「倫理性を培う教育科目」が少ない。当該教育が行われているにしても、ゼミナール(旧カリキュラム「特別研究Ⅰ～Ⅳ」(各2)・新カリキュラム「プロジェクトセミナーⅠ～Ⅳ」(各2))等における教員の主体性に任されているのが現状であり、学生が自由に履修できる体制になっていない。さらに、授業担当教員の共通性を高める必要がある。それぞれの科目がどのような観点から何を教えているかを、授業担当者が確認し、体系的に科目展開をする必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	「倫理性を培う教育科目」を効果的に展開するための授業研究会の開催	2006年度シラバス作成に向けた検討会を開催する(以後、毎年、複数回開催)。
2.	「基礎科目」及び「倫理性を培う教育」科目を効果的に展開するための教育課程の見直し	教育課程表見直し(2007年度目標)のための検討会を開催する(以後、適時開催)。 2007年4月:新教育課程表を実施する。
3.	欧米のリベラルアーツ型経営学部の研究	～2006年度:欧米大学の経営学部に関する研究(設置の趣旨、教育課程表、シラバス、授業方法等の研究)及び研究報告会を開催する。

専門性を重視する学部にあつて、「基礎教育及び教養教育」と「倫理性を培う教育」の重要性を再確認するためにも、教員相互の意見交換の場を数多く用意する必要がある。同時に、こうした試みは現代における大学教育の意義にも触れる問題であり、再度基本に帰り、学部として学生に

何をどのように学ばせるかを検討する必要がある。

**d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性**

**【現状と特色】**

本学部は、その目標として総合的な視野に立って国際社会に貢献できる有能な人材の育成を掲げている。つまり、国際社会に通用するパブリック・マインドとビジネス・マインドを兼ね備えたビジネスリーダーの育成である。そのために、本学部では人材養成の目的に照らして「深く専門の学芸」(学校教育法第 52 条)を教授するために、2005 年度に国際ビジネスコース、観光ビジネスコース、e ビジネスコースの 3 コースを設置して、様々な専門科目からなる教育課程を編成している。

本学部が目標とする人材を養成するための共通科目として「マネジメント」「マーケティング」「ファイナンス」関連専門科目を開設している。学生はこれらの共通専門科目を学ぶとともに、それぞれの 3 コースの専門科目を履修することになっている。各コースの専門科目としては、次のような科目がある。

表 3-1-42 コース別開講専門科目

コース名	専門科目名
国際ビジネスコース	経営管理、企業論、人的資源管理、経営心理学、消費者行動論、流通システム、市場調査とデータベース、環境と経営、経営史、現代経営戦略論、経営組織論、原価計算、管理会計、財務会計、金融論*、国際金融論*、国際ファイナンス*、国際経営研究、ビジネス・リーダーシップ*等
観光ビジネスコース	国際観光論、観光経営論、観光事業論、観光開発論、ホスピタリティ・マネジメント、リスクマネジメント、リスクマネジメント戦略、観光情報システム*、観光経営研究、地域研究入門*、国際関係論*、国際社会と法*、異文化コミュニケーション論*、世界と日本*、外交論*、国際協力*、民族と宗教*、東京学*等
e ビジネスコース	経営統計学、品質経営、e コマース論、経営科学、サービス経営、ナレッジ・マネジメント、市場調査とデータベース、e マネジメント論、e マネジメント研究、情報システム演習、経営情報システム、IT アプリケーション A*・B*、ウェブ・デザイン*等

(注) \*の付いた科目は 3 単位、\*の付いた科目は 2 単位、無印は 4 単位。

本学部では、経営学に関する専門科目の他「マーケティング」「マネジメント」「ファイナンス」に関する多くの専門科目を開設し、その充実を図っていることが特色である。また教員の中には、社会人の経験を有する者も採用しており、実学的な観点での教育を行っていることも強みである。

入学時からパソコンを携帯させて IT 能力を身に付けさせ、英語力を高めながら、上記の専門科目をマスターさせることによって、ビジネス社会のニーズに応える体系を備えていることも本学部の優位性と考えている。

**【点検・評価】**

3 コースを設置して日が浅く、まだその体系については十分な点検を行える期間が経過していないが、国際経営学科として踏み出した 4 年間の実績は、卒業生の就職先や就職率を見ると、かなり

ビジネス社会のニーズに応じていると判断される。

マーケティング、マネジメント、ファイナンスを共通分野として、3コースの専門性を高めていくことによってビジネス社会の真のニーズに応じていくというコンセプトは今後とも有効であり、他大学が本学部をモデルとした国際経営学科を開設する動きに鑑みて、競争力があると再確認した。従って将来にわたって各コースそれぞれに教育実績を積み重ねていかねばならないと考えている。

課題として、3コース制を維持していく上でそれぞれのコースの専門分野の教員、特に観光ビジネスコースの専門科目担当教員及び同分野のゼミナール担当の教員が不足していると考えられる。また、今後大学間の競争が激化していく中で、本学の国際経営学科と他大学の経営学科の差別化をどう図っていくかについては、今後の検討課題である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	3コース制の履修プログラムの充実	2006～2010年に実施する。
2.	観光ビジネスコースのゼミナール担当教員の増強	2006～2010年に実施する。

新学科設置を含めた経営学部の改組を行うことによって、さらに社会のニーズに適合した教育体制を整えていくことに努力する。

#### e. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

##### 【現状と特色】

経営学部は、ビジネスのグローバルな舞台で活躍できる人材の養成を創設理念にしている。従って、コミュニケーション・ツールとして必要不可欠な英語の運用能力の育成は、経営学部の教育目標の大きな柱の一つとなっている。

2005年度から始まった新カリキュラムでは、1回100分で週2回の授業を行う「イングリッシュ・コミュニケーションⅠ」(4)と「イングリッシュ・コミュニケーションⅡ」(4)を必修科目として1年次に配置し、英語の「聴く」「話す」「読む」「書く」の基礎的能力を集中的に鍛えている。

2年次には、ビジネス・シーンでの英語運用能力を高めることを目的に「イングリッシュ・ワークショップ」が選択科目として配置されている(旧カリキュラム)。まず「イングリッシュ・ワークショップA」(3)では、就職した企業で業務を担当していく中で避けては通れないと考えられる英文文書の書き方の訓練を行う。「イングリッシュ・ワークショップB」(3)では、新聞やインターネット等の様々なメディアから英語を中心とした情報を集め、それらを分析する訓練を行う。「イングリッシュ・ワークショップC」(3)ではプレゼンテーション能力も含め、英語で情報発信をする訓練を行う。

その他に「メディア・イングリッシュ」(2)や英語科の教職免許のための教科専門科目「イングリッシュ・文法」(2)が選択科目として用意されている。

英語習熟のための授業運営上の工夫として、第1 Semester 始めにプレイスメント・テストが行われ、少人数(約 15 人)のクラスで、自分の能力に合ったレベルからステップアップする形式で英語が学べる。また、英語を母語とする多くの教員が加わることで、リスニングとスピーキング中心の授業運営がなされている。さらに、英語の基礎的能力の強化から応用能力の開発へと、英語科目とその関連科目がカリキュラム上で総合的に配置されている。

**【点検・評価】**

本学部では、他大学及び本学の他学部と差別化した英語教育プログラムの運用が行われている。これは、学生の実用英語能力向上のために大きく役立っている。

英語のクラスが週 3 回もしくは 2 回あり、一部の学生にはそれが負担になっている。また英語科目の単位が認定されないために進級・卒業できない学生も極めて少数ながら出現している。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	英語科・商業科の教員免許取得のための指導	2005 年度入学生から英語科・商業科の教員免許状が修得できることになったので、そのための指導を行う(2005 年～2009 年)。

**f. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性**

**【現状と特色】**

経営学部では、コア科目群においても、専攻科目群においても、学生の関心・必要に応じて自由に選択できるように、多種多様な選択科目を展開する。それと同時に、専攻する分野の学問を体系立てて学べるように先行履修制度(プリリクイジット)を導入するなどの配慮を行っている。多くの科目に先行履修科目制度を導入した。

教育課程は、コア科目群、専攻科目群に分かれている。コア科目群は全学部に通じた科目で、必修科目の全人教育・FYE 科目群(8 科目 10 単位)と、選択科目である言語表現科目群(24 科目)、社会文化科目群(14 科目)、自然科学科目群(18 科目)、生活関連科目群(15 科目)に分かれている。卒業にはコア科目群からは合計 34 単位以上の修得が必要となる。

専攻科目群は「導入科目」「発展科目」「共通関連科目」の 3 つから構成されている。導入科目は専攻科目群のコア科目とも呼ばれるもので、必修科目(9 科目 30 単位修得)と選択科目(11 科目 10 単位以上修得)からなる。発展科目(74 科目)はすべて選択科目で、卒業には 30 単位以上の修得が求められる。共通関連科目(24 科目)は学生の関心に基づき選択できる科目で、10 単位以上の修得が必要である。卒業するには、さらに「自由選択」としてコア科目群と専攻科目群から 10 単位以上を修得し、卒業に必要な総単位数は合計 124 となる。

卒業に必要な総単位に占める専攻科目群の割合は 64.5%以上、一般教養的授業科目の占める

割合は約 27.4%以上となる。科目数でいえば、開設科目総数(198)に占める専攻科目の割合は約 60%、一般教養的科目の割合は約 40%、うち外国語科目(英語)の占める割合は約 12%となる。

経営学部の教育課程のもう一つの特徴は、学生が卒業後の進路を考えて、専攻する分野の学問を体系立てて学ぶように、専攻科目に「プリクイジット」が課せられていることである。これは、例えば「国際経営論」(4)を履修する前に「経営学」(4)を修得させておく制度で、履修に一貫性を持たせ、関連性のない科目履修を防ぐことを目的としている。

表 3-1-43 総授業科目数及び単位数の構成

		科目数	構成比	単位数	構成比	卒業要件	構成比
コア科目群 (一般教養的授業科目)	全人教育・FYE 科目群	8	4.0%	10	2.1%	10	8.1%
	言語表現科目群	24	12.1%	40	8.3%	24	19.3%
	社会文化科目群	14	7.1%	28	5.8%		
	自然科学科目群	18	9.1%	36	7.5%		
	生活関連科目群	15	7.6%	29	6.1%		
	小 計	79	39.9%	143	29.8%		
	(内、外国語(英語)科目関係)	(8)	(4.0%)	(8)	(1.7%)		
専門科目群 (専門教育的授業科目)	導入科目群	20	10.1%	58	12.1%	40	32.2%
	発展科目群	75	37.9%	231	48.1%	30	24.2%
	共通関連科目群	24	12.1%	48	10.0%	10	8.1%
	小 計	119	60.1%	337	70.2%	80	64.5%
	(内、外国語(英語)科目関係)	(15)	(7.6%)	(41)	(8.5%)		
自由選択						10	8.1%
合 計		198	100%	480	100%	124	100%
(内、外国語(英語)科目関係)		(23)	(11.6%)	(49)	(10.2%)		

### 【点検・評価】

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分について、学生の関心・必要を尊重して選択科目が多く、目標と照らしてその適切性及び妥当性が確認された。ただし、専門科目において会計・簿記関係の科目の設置がやや不足しており、また履修を望む学生も必ずしも多くないのは今後の課題である。

経営学部の教育課程のもう一つの特徴である、専攻科目の「プリクイジット」によって、学生が 4 年間の履修計画を体系立てて組むことに役立っている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	将来の新学科設置を見据えた科目の見直し	2007 年度を目標として、新学科設置の際、国際経営学科の設置科目の見直しを行う。

## B. インターンシップ

### a. インターンシップの実施の適切性

#### 【現状と特色】

学部創設以降、インターンシップに力点を置き、強力に推進してきている。本学部として力点を置いているインターンシップは、本学が独自に募集し派遣し単位を与えるインターンシップと公募型インターンシップ(大学を経由しない一般公募のインターンシップで、実施前に大学が内容を精査し単位として認定する)の二種類がある。インターンシップを経験した学生は、「就業体験」によりビジネス社会を具体的に経験することで成長することが多く、その教育効果は大きいものがある。特に、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力養成の面で効果が大きい。これらの学生は、企業のニーズにも十分応えられる能力を有することになり、就職対策上でも極めて有効だと判断している。

インターンシップ派遣先は、社会人の経験を有する教員のネットワーク等を活かし、企業、研究所、地方公共団体等約 18 ヶ所あり、現在約 30 人程度の学生を派遣してきている。本学部では、まず書類審査で人数を絞り、次に面接により応募学生を選定している。また、事前研修や事後研修を十分に行い、企業での就業体験だけではなく、指導を充実化させている。例年、本学の大学祭であるコスモス祭には学生の発表会も行っている。

また前述の公募型インターンシップも毎年数例ではあるが、これも推進している。

本学部は創設以来、インターンシップを推進してきた結果、実績とノウハウが蓄積され、学内外からも高い評価を受けている。その結果、インターンシップ希望者が増加している。また、経営学部として企業経験者の教員がいるのも強みである。

表 3-1-44 インターンシップ派遣先数・派遣者数

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
派遣先数	6 社	11 社	17 社(内公募 3)	14 社	15 社
派遣者数	12 人	24 人	32 人(内公募 3)	28 人	27 人

#### 【点検・評価】

インターンシップについては内外で高く評価されており、今後ともさらに推進していくべきであると判断された。インターンシップの教育効果は極めて大きく、学生にもそうした認識は浸透している。社会人出身教員を中心に今後ともさらに推進していきたい。

ただし派遣先については 15 社程度と拡大ペースが鈍っており、開拓に注力するとともに、派遣者数の増加を図っていきたい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	インターンシップ派遣先についてさらに増加させる。	今後 5 年間で現状の 1.5 倍程度に増加させる。

2.	海外インターンシップを軌道に乗せる。	現在検討しているオーストラリアへの経営学部独自の観光インターンシップ派遣を早期に具体化させる(2006年度～)。
----	--------------------	--

第1章

第2章

## C. 履修科目の区分

### a. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

第3章

#### 【現状と特色】

国際社会に通用するパブリック・マインドとビジネス・マインドを兼ね備えたビジネスリーダーの養成を実現すべく、国際人として活躍できる英語の能力向上に注力し、専門科目の質を高めることを目標にしている。

また全人教育科目を必修とし、大学の創設以来の人間教育にも継続的に力を入れている。

国際経営学科の卒業必要単位数は3コースとも124単位である。うち必修科目は74単位(ただし必修選択科目を含む。以下同様)であり、選択科目は50単位である。

必修科目としては、(1) 全人教育・FYE 科目群 10 単位、(2) 言語表現科目群・社会文化科目群・自然科学科目群・生活関連科目群の4カテゴリーから各4単位以上合計24単位以上、(3) 専攻科目群内の導入科目 30 単位以上、(4) 必修選択科目 10 単位以上となり、合計74単位以上で構成されている。これら必修科目の取得は、3コースとも共通である。

(1)は、本学の全人教育の特色を反映した科目群、(2)については、コア科目として基礎的な能力を身に付けさせることを目的としている。(3)については、経営学部学生としての能力向上のための科目であり、すべての科目を4単位としている。(4)は、英語力向上のための語学必修選択科目10単位である。これは本学部がネイティブ・スピーカーを中心とする指導により、国際共通語である英語の実践的な運用能力の習得を目指したものであり、目標は TOEFL CBT (Computer-based Test) 170~210 点以上である。

上記必修科目に加えて、3コースそれぞれについて50単位の選択科目がある。これは、(5) 各コースの発展科目 30 単位、(6) 3コース共通に選択できる共通関連科目 10 単位以上、(7) 自由選択科目 10 単位以上の3つに分かれている。なお、専門科目の質を高めるため、専攻科目群内の導入科目に配置した必修科目の大半を4単位科目としている。

(5)は、プロジェクトセミナー(従来のゼミナール)8単位をはじめ各コースの専攻科目群の発展科目であり、専門性を身に付けさせる科目であるといえる。(6)は、国際研究、地域研究等、国際経営学科学生として、さらに幅広く国際社会に通用する能力を身に付けさせる目的を持っている。(7)については、各自の関心に基づき、自由に選択できる単位であり、上記のいずれの科目群からでも選択できるので、各自の自由意志を反映できるものである。

このように本学部では、必修科目74単位(59.7%)、選択科目50単位(40.3%)で構成される。本学部の目標を達成していくためには、かなりの程度履修プログラムを明確にしたほうが教育効果は高いと判断し、学部創設以来必修科目のウエイトの高いカリキュラムにしている。

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章



【点検・評価】

3コースについて集中的な英語プログラムと原則4単位の導入的必修科目を特徴とする上記カリキュラムを履修することによって国際社会に通用するビジネス・リーダーシップを養成できるものと考えられ、必修科目、選択科目の量的配分の適切性、妥当性はあると判断している。

ただし3年次からの編入生については、本学1・2年次履修者の必修科目である英語の能力が相対的に低いこと、4単位科目について週2回の講義対応が難しい兼任教員が入ること等が指摘された。また、ゼミナールについては2007年度から選択科目になることの影響を見極めることが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	編入生についての英語能力を向上させるプログラムを考案する。	2010年度を目処に改善する。
2.	専門科目群内の導入必修科目について4単位講義が円滑にできる専任教員、兼任教員を揃えていく。	2010年度を目処に検討課題とする。

D. 開設授業科目における専・兼比率等

a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状と特色】

専任教員は専攻科目群を担当して専門分野で学生を徹底的に教育する。兼任教員は一般教養的な科目と、専攻科目群の中でも発展科目、共通関連科目を担当し、専任教員の補完的な役割を果たしている。

経営学部の教育課程はコア科目群、専攻科目群から構成されている。その中で専任教員が担当する科目は専攻科目群を中心として、経営学部の全科目中、約57.5%を占める。

兼任教員は主にコア科目群にある言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群、生活関連科目群の4群と専攻科目群を中心に担当し、その科目の占める割合は経営学部の全科目中約36.5%となっている(2005年度秋学期から始まる全学コア科目は除く)。

【点検・評価】

「現状」で述べた数字を見ると、兼任教員の担当する科目の割合(約36.5%)が高いように見える。その理由は、1年次に設定されている英語の必修科目「イングリッシュ・コミュニケーションⅠ・Ⅱ」(各4)が英語を母語とする教員中心による能力別の少人数クラスで行われており、従って、この科目を担当する兼任教員の数が多くなるため、その分全体の兼任教員に頼る割合を押し上げているからである。「イングリッシュ・コミュニケーションⅠ・Ⅱ」を除いた場合、経営学部の全科目数に対する専任

教員担当の科目の割合は約 65%となり、他方、兼任教員の担当する科目数の割合は、約 28%となる。残りの約 7%は兼任教員が担当している。

これらの数字は、逆に経営学部がいかに英語教育に力を入れているかを物語るものである。

## 2) 教育方法等

### A. 教育効果の測定

#### a. 教育上の効果を測定するための方法の適切性

##### 【現状と特色】

毎学期定期試験を厳格に実施して教育上の効果を測定するほか、シラバスの公開、授業評価アンケート等を実施し、多角的に教育上の効果を測定している。

教育上の効果を測定するための方法として、第一に、直接的には、年 2 区分のセメスターの期末試験(レポート提出による方法を含む)によって測定しているが、それらは試験期間を設けて厳格に行っている。即ち、本学部では、その成績評価については、原則として点数によって評価し、学生には S(90 点以上 100 点)、A(80 点以上 90 点未満)、B(70 点以上 80 点未満)、C(60 点以上 70 点未満)、F(60 点未満で不合格)で通知する方法によっている。これらの基準・方法については適切であると考えている。

第二に、次のような方法も併せて実施しており、全体として効果測定の信頼性を高めている。

- 1) シラバスを公開することによって学生及び他教員に内容を徹底し、またその科目の教育上の効果を学部長、学科主任、教務主任等が点検できるようにしている。
- 2) 学生の授業評価アンケートを実施し、その結果をホームページで公開している。
- 3) 各教員の授業方法がどういう教育上の効果を持つかについて、研究会(FD 会議、FD 研修会等)を実施し、常に教育効果について点検している。
- 4) 特に英語については、その教育上の効果を測定する方策が適切かどうかについて、英語担当教員全員で担当者会議や年度末の検討会を設けて点検している。また学生の英語力については、TOEFL(CBT、PBT: Paper-based Test)、CASEC 等、多くの基準で測定することになっている。
- 5) インターンシップ参加者については、面接試験、事前研修、事後研修等を通じて、その理解が十分に妥当かどうかについてチェックしている。

以上のような手法を取り入れる等、常に教育上の測定の方法を改善・モニタリングし、効果測定方法の信頼性向上を図っている。

##### 【点検・評価】

定期試験の実施を含む多様な方法で教育上の効果を測定し、成果を客観的に把握しようと努めており、さらに説明責任を果たし、継続的な改善につなげている。

本学の少人数教育のシステムが機能していると判断される。

英語については、担当教員全員でその教育効果を高める努力を続けていることは優位性として

指摘できると考える。

ただし、授業評価アンケートについてはその活用がまだ不十分であると考えられ、またアンケート項目についても今後改善の努力が必要である。他大学のケースを参考にしながら検討していく必要があると判断される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	授業評価アンケートの項目の検討・改善	2007年度までに項目の見直しを検討し、改善する。
2.	授業評価アンケートの活用策の検討	2007年度までに検討する。

**b. 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況**

【現状と特色】

本学部では人間理解・公共精神に基づき、入学当初の時期から国際共通語とネットワーク・コンピューティングをマスターするとともに、「マネジメント」「マーケティング」「ファイナンス」の専門科目を学び、さらに国際ビジネス・観光ビジネス・e-ビジネスのいずれかのコースの専門分野を深めながら、ビジネス・リーダーシップを養成していくことを目標としており、こうした点について経営学部開設以降、教員間の合意が着々と形成されている。

【点検・評価】

新しい理念を持った経営学部を創っていくという目標についての合意は教員間で進んでいる。ただし、本学部では、卒業要件としてのGPA制度(GPA累積1.80以上)を導入しているが、学生の成績評価の結果として適切なGPA数値算出が行われているかどうかについては、教員間で見解の統一に至っていないと考えられる。特に成績評価については、絶対評価か相対評価かどちらにするか、特別研究(ゼミナール)の評価をどうするか、4年次生の就職活動期間中の評価をどうするか等の合意については検討の余地がある。従来からこれらの点については、FD会議、学科会、教授会でかなり検討してきたが、今もってその合意の確立は十分であるとはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	成績評価について、絶対評価か相対評価についての合意形成	2008年度までに検討し、合意形成を図る。
2.	ゼミナール(現在の特別研究)及び今後の新カリキュラムのプロジェクトセミナーの成績評価基準の改善	2007年度までに検討・実施する。

### c. 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

#### 【現状と特色】

教育効果は科目ごとに担当教員の裁量で測定が行われ、セメスターごとにこれを集計し、担当教員にフィードバックするというシステムである。担当教員によっては教育の効果測定を毎回の授業の小テストにより実施し、その結果を次の授業に反映している例もあるが、多くはセメスター終了時の試験やレポートによる測定である。なお、教育の結果を学生だけではなく、保護者にもセメスターごとにフィードバックしている。

科目自体の評価については、科目履修率がある側面での教育効果測定と考えられる。一方で、科目のシークエンス(関連性)であるブリクイジットの効果を差し引いて考える必要があり、カリキュラムの編成にあたっては考慮しているが、厳正な教育効果の測定を行っているわけではない。

授業形態は対面授業を基本としているが、一部の授業では e-Learning を併用・実施している。興味ある授業がなされているかについての評価として授業出席率を重視し、測定している。

さらに、経営学部では自己点検の一環として学生による授業評価を実施している。事前に決められた項目に対してのマークシート式のアンケートと記述式のアンケート調査用紙を併用して教育効果を測定している。

#### 【点検・評価】

セメスターごとの成績提出は期日通りに行われており、半期ごとの評価システムは有効に機能している。また、学生からの評価結果も記述式はリアルタイムに教員側にフィードバックされ、マークシート式の評価結果も迅速に教員にフィードバックされている。

なお、本学では、教育の結果を保護者にもセメスターごとにフィードバックしており、学生、保護者、大学教員の三位一体の教育を目指した教育効果測定システムとなっている。

教育の効果を頻繁に測定することは基本的に困難と考えられるが、少なくとも学生が何を理解し、何を理解していないかを早期に把握することが必要である。セメスターごとの集計であると学生へのフィードバックが遅れる可能性があり、迅速なフィードバックが行えるシステムを考察すべきと考えられ、このシステムの構築が望まれる。

本質的に、教育の効果は科目ごとの成績ではなく、問題解決能力や企画力、分析力、コミュニケーション・スキル等が向上したかどうかで測定されるべきであり、この点に関しては未着手である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	科目と能力の関係分析	1) 必要能力の研究を行う(2007年度予定)。 2) 能力と科目関係の分析を行う(2007年度予定)。 3) 科目単位での能力を検討する(2007年度予定)。
2.	教育の質の評価項目の策定	1) 経営学部 FD において評価項目を抽出(済)。 2) 経営学部として重視する項目を設定する(2006年度末)。 3) 評価の実務運用の調査(2007年度予定)。

3.	学生の評価システムの構築	1) IT活用成績情報伝達システム検討(2007年度予定) 2) システム運用試行(2008年予定)
----	--------------	---

どの科目においてどのような能力を学生に修得させるかについての調査をスタートさせ、各科目において具体的に教育課程でどのように盛り込むかを検討し、教育の質との関係から教育効果を測定する項目を明らかにする。さらに、この情報を学生や教員に迅速に収集・伝達する仕組みを検討し、システムが構築できた時点で試行する。現在 e-Learning として運用している Blackboard のシステム構築が可能と考えている。

#### d. 卒業生の進路状況

##### 【現状と特色】

学生が卒業後に多彩な分野で活躍できるよう、専門知識や技能を幅広く修得できる高度なカリキュラムを編成している。卒業後の進路は、就職や進学とそれぞれであるが、将来的に幅広いグローバル・ビジネスでの活躍が期待されており、本学部もそうした期待に応えるよう努力している。

まず卒業生の大半の希望は就職及びそれに準じたもの(親の職業を継ぐものも含む)になっている。就職についてはキャリアセンターとの緊密な協力により、内定率を上げるよう努力している。2005年3月に学部創設後初めて卒業した学生について見てみると、多彩な分野で活躍している。上場企業をはじめ、多くの業種の企業に就職している。2004年度の卒業第一回生は、卒業生324人、就職希望者237人、就職決定者225人であった。これは就職率69.44%(全学平均62.32%)、就職希望者に対する就職内定率94.94%(全学平均93.53%)であり、全学平均を上回ることができた。卒業生のうちの就職決定者を除く99人の内訳は次の通りである。本学大学院マネジメント研究科進学9人、他大学大学院進学者2人、各種専門学校10数人、家業を継いだとみられる者10数人、進路が把握できない者数十人である。

表 3-1-45 経営学部 2004 年度卒業生進路状況

	教育学習支援	公務	民間企業	進学	留学	その他	計
就職者数	6人	2人	217人	18人	6人	75人	324人

進路状況を左右する要因として、今後とも以下が寄与すると考えられる。

本学部では、国際交流・国際教育を積極的に推進してきており、グローバル社会で求められる発信型の英語能力を習得する独自の英語教育プログラムを構築し、学生の英語能力を高めている。また、本学部学生には、全員にノート型パソコンを携帯させて先進的な e-Learning を推進しており、学生の IT スキルは飛躍的に向上している。こうした英語力と IT スキルに加えて専門科目で学んだマーケティング、マネジメント、ファイナンス等の専門知識を備えた学生を社会に送り出す方針であり、これらが本学部の優位性であると考えている。

さらに、インターンシップや各種海外留学プログラム(デンマーク、英国、米国との単位互換プロ

グラム)等で学んだ学生には、特に企業からのニーズが強まると考えている。

こうした国際共通語、ネットワーク・コンピューティングをベースにして、マネジメント、マーケティング、ファイナンスを学び、それぞれのコースの専門分野に習熟した学生を養成することが今後とも本学部の特色を形成し、また同時にその優位性を維持することにつながるといえよう。

#### 【点検・評価】

2004年度の経営学部第一回卒業生の就職率は69.44%、就職希望者の内定率は94.94%となっている。これは全学平均を上回っており、2006年度から導入される予定の目標値(就職率72%、内定率97%)をクリアできる水準になっている。

国際共通語である英語力、IT能力を身に付けること、専門分野を十分学ばせ国際社会に通用するビジネス・リーダーシップを養成すること等を実践していけば、実社会のニーズに応えていけるということが第一回の卒業生を送り出すことによって確認された。

これを実践できる理念を維持するとともに、就職内定率を今後引き続き維持するための施策についてはさらに改善するべき余地があるとみられる。プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力については益々要請されることであり、こうした能力を養成することを日常的にも強化する必要がある。就職希望者以外の進路指導についても今後改善していくことが必要である。

進学状況について、2005年度に設置した大学院マネジメント研究科に9人が進学した。他大学大学院、各種専門学校に進んだ者もいる。そうした意味で第一期生の卒業後の進路について概ね評価できる内容といえよう。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の向上	2年次(従来3年次)にtapを2006年度から実行する。継続的に授業内容を改善し、学生の能力向上に努める。
2.	就職ガイダンス、3年生特別研修(就職指導が中心)の内容充実	今後とも継続実施しながら内容を充実させていく。
3.	キャリアセンターとの連携強化	今後とも連携強化する。

学生のプレゼンテーション能力並びにコミュニケーション能力の向上のために、従来3年次に行ってきたtap(tamagawa adventure program)を2006年度から2年次で実行することにした。また今後とも継続的にキャリアセンターとの連携強化を図りながら、就職ガイダンス、3年次生特別研修(就職指導が中心)の内容充実を図っていききたい。

## B. 履修指導

### a. 学生に対する履修指導の適切性

#### 【現状と特色】

学生が適切な履修計画を立てられるようきめ細かい履修ガイダンスを行い、学生の学習進度指導を管理している。

新入生に対しては、4月初旬箱根における一連の新入生研修の中で履修ガイダンスを実施している。「学生要覧」「1年次生必修科目履修パターン表」「時間割」「履修計画表」「教育課程表」等の資料に基づいて履修指導が行われ、最終的に教務事項確認テストを実施することで履修の仕組みの理解度のチェックを行っている。

2・3年次生対象の履修ガイダンスは、教務主任・教務担当教員を中心として春学期に向けて4月初旬に実施されている。

また、3年次編入生に対しては、「編入生履修規則」に基づいて教務主任・教務担当教員によって履修ガイダンスが実施されている。Webを使った履修登録の際には、3・4年次生、大学院生のボランティアの学生が編入生の履修登録に協力してくれる。

秋学期に向けての履修ガイダンスを、1・2年次生に対して7月中旬に、3・4年次生には9月下旬に実施している。特に4年次生に対しては卒業前の最後のセメスターになるので、卒業要件(124単位以上を取得すること、専攻科目の累積GPAが1.80以上であること等)を満たすよう指導している。

この他に、本学部ではセメスターの履修要件が満たせなかった学生を対象に、警告者ガイダンス(修得単位数が履修登録単位数の65%を下回った学生が対象)及び注意者ガイダンス(各セメスターにおいて累積単位数がセメスター規程を下回った学生、専攻科目の専攻科目の累積GPAが2.00未満の学生、進捗チェックで進級が不可になった学生が対象)を3月下旬と9月中旬に学科主任、教務主任、教務担当教員により実施している。

#### 【点検・評価】

春学期・秋学期の履修ガイダンスの他に、セメスターの履修要件が満たせない学生に対して、警告指導や状況に応じて「注意」や「アカデミック・アドバイス」の指導を行う等、きめ細かい履修指導を行うことによって、学生の学習の質を維持しようという本学部の履修指導体制は大いに評価できるものと思われる。ただし、履修指導が教務主任・教務担当教員を中心に行われるため、その負担が非常に大きい点が問題点であることが認められる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

履修指導が教務担当の教員任せという傾向が強いので、負担を軽減するためには、1年次生の学級担任及び2年次生の学級担任、並びに3・4年次生のゼミ担当教員も履修指導ができるようにすることが急務と思われる。

現在「イングリッシュ・コミュニケーションⅠ・Ⅱ」(各4)は、週3回授業が行われ、さらに授業レベルがあるために5個の授業コードを入力しなければならず履修登録が煩雑で、学生が履修登録を誤

るケースが多く見られる。履修ガイダンスのたびに履修登録を間違わないように指導してはいるが、それに応えることができない学生がいるので、履修指導を徹底する必要がある。

## b. オフィスアワーの制度化の状況

### 【現状と特色】

本学では各学年に学級担任制度を採っており、本学部の場合、1年次生は「一年次セミナー」、2年次生は「基礎セミナー」担当教員が学級担任である。3・4年次生については、従来「特別研究」担当教員が兼ねていたが、2007年度より選択の「プロジェクトセミナー」に替わるので別途クラス分けをして学級担任を置くことになろう。従って学級担任指導を行うことによって、実質オフィスアワー以上の効果が上がっている。現状においてはオフィスアワーの制度化は行っていない。ただし、教員の研究室と学生が直接連絡できるように、内線電話を大学研究室棟受付の研究室在室状況表示板のすぐ下に設置し、いわばホットラインとして容易に連絡できるように配慮している。授業中や会議中を除き、常時学生対応を行う専任教員が多数存在している。

現状においては、特定の曜日の特定の時間のみオフィスアワーを限定するより、できる限り各教員が常時学生に対応するほうが、一般的には学生対応として優れているように思われる。

また、Blackboard やインターネットのメールによって、学生の質問に対応する方法もかなり整備されてきている。

### 【点検・評価】

現在オフィスアワーの制度化は行われていないが、教員の学生対応は常時行われており、またITを活用した学生指導も工夫されてきている。

一部の教員、特に学内の他部処の役職を持ち、そちらに勤務している時間の多い教員や経営学部以外の校舎での授業が多い教員の場合、連絡がとりにくい状況がありうるので、限定的にオフィスアワー制度も導入したほうが好ましいと考えられる。また病欠、外出、学会等出張で教員と連絡がつかない場合もあり、不在を前もって明示する方法を検討し、学生の無駄足を減らすことを考える必要がある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	オフィスアワー制度の導入	具体的な方法について検討する(～2006年度)。
2.	研究室の留守録の活用	研究室の電話を留守番電話対応にして、教員のプライバシーに配慮しながら、所在(授業中・会議中・出張・外出・帰宅等)を明示する方法を検討したい(～2007年度)。



**c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性**

**【現状と特色】**

本学部では、卒業要件として124単位取得・専攻科目群GPA1.80以上取得を義務付けている。こうした要件をクリアさせることが社会の要請に応える真の教育であると認識している。留年者を少しでも減らせるよう、きめ細かく学習指導を行っている。

留年者(2年次から3年次の進捗チェック抵触者や卒業延期者)については、図表の通りやや増加傾向にあるが、次のような対策をとって対応している。

第一に、セメスター制度の活用により、半年の留年に留めるよう工夫している。進捗チェック抵触者に対する半年遅れのゼミナールについても、春学期開設ゼミナールに加えて秋学期にもゼミナールを開設している。

第二に、留年者個々に担当教員(学級担任)がその教育・指導に努めている。

第三に、教務担当教員により、毎セメスター開始時に注意指導、警告指導、履修科の登録指導等、きめ細かく指導を行っており、留年者を不用意に出さないよう努めている。

表 3-1-46 進捗チェック抵触者数

入学年度	人数
2001年度入学生	16人
2002年度入学生	16人
2003年度入学生	24人

表 3-1-47 卒業延期者数

入学年度	人数
2001年度入学生	27人

**【点検・評価】**

卒業単位数の未修得、GPA取得基準等により留年者は増加しているが、これら基準内容については実社会の要請に応えるための措置であり、本学の長所と考える。

留年者がやや増加している理由として、第一には、第4セメスター時まで卒業単位数の半分の62単位を修得できず、第5セメスターに進級できないケースが多くなったという事情によるものである。第二に、卒業要件である124単位が4年間で修得できないため、半年または1年卒業が延びるというものである。

ただし、こうした留年者に対しては十分の対応措置をとっており、教育上の配慮措置には適切性があると判断している。

カリキュラムが改正になった場合には、留年者は旧進級・卒業要件が適用されることになり、その管理・運営が複雑になるという問題がある。また2005年度には3コース制を導入したので、今後の管理・運営がさらに複雑になるという問題点もある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	カリキュラムの変更に伴う履修方法についてさらにきめ細かい指導を強める	今後は変更前・変更後のカリキュラム一覧表を作成することによって対応する。

## C. 教育改善への組織的な取り組み

### a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

#### 【現状と特色】

学生が学んだことを十分身に付けて卒業していくという意味において、学修をいかに活性化し、本学部の教育目標をいかに達成していくかを重要なテーマとして捉え、教育指導方法の改善を促進するための措置をとっている。

第一に、単なる講義中心の授業から、発表・ディスカッションやフィールドワークも取り入れた授業に改善してきており、それはプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力養成につながっていると考えられる。

第二に、e-Learning の要素を十分取り入れていることである。具体的には、e-Learning を活用した予習・復習の教材提供、e-Learning による学生のプレゼンテーション・コミュニケーションの実施、そして小テストや小論文の実施等である。また学生には入学時に全員パソコンを携帯させている。

第三に、FD 会議・FD 研修会(年 2 回実施)等で教育指導方法について話し合いながら改善に努めていることである。

第四に、全学的なプレゼンテーション研修会に約 9 割の教員を参加させ、ほとんどの教員にこうした教育方法について学ばせていることである。

#### 【点検・評価】

e-Learning の積極的な活用や全学的な研修会の実施等、学生の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置はほぼ十分とられており、その有効性は問題ないものと判断した。

ただし、その有効性を真に検証する手段・方法については、今後とも改善していくべきであるという問題点が指摘された。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	発表、ディスカッション、プレゼンテーション中心の授業形態についての一層の研究	今後さらに検討を進める。
2.	公開授業、模擬授業開催による教員の授業参観	2005 年度秋学期から公開授業を実施する。
3.	e-Learning の内容公開	今後 1~2 年以内に授業シラバスとともに公開する。
4.	全学のプレゼンテーション研修会への全教員の参加	2005 年度中に全員参加を完了する。

今後学部として具体的に実施を検討するのは、発表、ディスカッション、プレゼンテーション中心の授業形態についての一層の研究、公開授業・模擬授業開催による教員の授業参観、e-Learning の内容公開等である。なお全学のプレゼンテーション研修会への全教員の参加に関しては順調に

行けば 2005 年度中に全員参加を完了する。これは全学で最も早いペースである。

## b. シラバスの作成と活用状況

### 【現状と特色】

すべての科目について、授業概要、到達目標、1 回ごとの授業内容とテーマ、教科書、成績評価方法が提示されたシラバスを作成し、それを参照することにより学生が 1 年間の履修計画や卒業後の進路まで計画を立てることを可能とする。大学全体でフォーマットが統一されたシラバスを Web 上で公開しており、学生がインターネットでアクセスすればいつでも、どこからでも参照できるようにしている。

経営学部のシラバスは 2 段階で作成されている。まず、1 年間の全科目のシラバスが 1 月末までに Web 上で作成され、全学のシラバス・エリアに保存される。完成されたシラバスは春semesterの科目登録時、つまり 3 月の中旬ごろに公開され、学生はそれを参考にしながら授業登録を行う。しかし、シラバスの作成が 1 月の締め切りに間に合わない、あるいは一旦 Web に載せたシラバスを修正ないしは洗練する必要が生じた場合、教員は新しいシラバスを Blackboard 上の MyPage に載せ、最初の授業のときにそれを配布することがある。

経営学部では Web 上で履修登録が行われるため、そのときに学生はシラバスを大学の HP のシラバス・エリアから閲覧している。また 4 月の最初の授業のときに教員はシラバスを配布することになっているので、経営学部ではシラバスは日常的に使用されている。

ただ、学生がその内容を十分に理解しているかという点、それはまた別の話である。提出課題を忘れたり、十分な準備をせずに授業に臨む学生がいるのは残念である。

### 【点検・評価】

2005 年度に経営学部で開講される全科目のシラバスのうち、3 月時点で学生に公開された全体の約 80% 弱のシラバスがほぼ完成されていたという事実は、このシラバスの制度がほぼ定着したことを物語っている。シラバスの内容も統一され、洗練されたものになっている。

他方、7% のシラバスに何らかの不備が見つかった。その多くは学生が授業に臨む際の準備の指示の欄が記入されていないというものであった。さらに、白紙に近いものが全体の 15% あったが、その大半が特別研究、つまりゼミナールのシラバスであった。

これは 1 月末に提出されて Web 上に公開されたシラバスを点検調査した結果で、教員が 4 月の授業開始時に Blackboard の MyPage に完全なシラバスを載せ、それを学生に配布した可能性が高い。3 月の授業登録時にシラバスが白紙であったり、あるいは 3 月の授業登録時のシラバスと 4 月の最初の授業で配布されるシラバスにあまりに大きな相違があったりするのは、学生に不便を生じさせ、好ましいことではない。

確かに「いつでも、どこでも」閲覧できるシラバスの制度が実現されているものの、学生が Web 上の公開シラバスを見るのは 3 月と 9 月の履修登録のときだけで、個々の授業内容を知るには、教員が 4 月の授業開始時に Blackboard 上の MyPage に載せるシラバスを見る機会の方がはるかに多

い。しかし、学生が授業を選択する際の便宜を図るためにも、また学生が年間の履修計画を立てるのを助けるためにも、シラバスの内容が媒体によって異なるのは好ましくない。残りの約 20%強のシラバスを完全なものにすることが今後の課題となる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	Blackboard に掲載されるシラバスと Web 上のシラバスの内容をできるだけ近付ける。	2007 年度目標。

### c. 学生による授業評価の活用状況

#### 【現状と特色】

学生の授業評価については、各学期末に全教員分実施されている。またそれらの結果についてはホームページで公開している。そうした意味で学生による授業評価については活用されているといえよう。特に英語関連科目については、英語担当教員によってアンケートの分析・改善がなされている。

ただし英語以外の科目については、アンケートの分析やそれに基づく授業改善については各教員に任されており、全体としてアンケートが十分活用されたといえる段階には至ってはいない。即ち、学生から活用状況について意見が出るケースもあり、活用方法・開示内容については今後の検討課題である。

#### 【点検・評価】

本学部では、全教員の担当科目について学生のアンケート調査が定期的に実施されている。特に英語関連科目については、アンケート内容を分析し、それに基づき具体的な改善がなされている。英語以外の科目についてのアンケート分析とその改善については各教員に任されており、アンケートの活用方法について足並みが揃っていないのが課題である。また、学生に対して具体的な改善点をどう示していくかも検討課題である。アンケートについて全科目ではなく、主要科目についてのサンプル調査に切り替え、内容を充実させることも一案として検討すべきである。

また、アンケート項目についても今後改善する余地がある。なお Blackboard 科目について、コースの一項目として web 上に独自の科目終了アンケートがあり、重複しているとの声が学生から聞かれる。

現在、アンケート結果の分析が若干遅れており、ホームページでの公開が遅れているので鋭意早急に公開できるよう努めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	全科目についてのアンケート調査から主要科目・新規科目についてのサンプル調査に切り替えることを一案として検討する。	今後1～2年以内に具体的に検討していく。
2.	各教員から授業評価アンケートの分析・改善点についてFD会議等で報告すると同時に学生に授業等で説明する。	今後数年以内にスケジュール化する。
3.	アンケート項目の内容を検討する。	今後1～2年以内に検討する。
4.	Blackboard科目の終了アンケートとの重複の是正	今後1～2年以内に検討する。

アンケートをいくら積み重ねても、それが教育にどのように反映されているのかが学生にフィードバックされなければ、授業評価は大学の自己満足、あるいは、自己弁明に終わってしまうことになる。従って、学生の正当な要求・評価に関して、実行可能なものは早急を実施する必要がある。すぐには実施できないものについては、その理由を具体的に説明する必要がある。さらに、学生の要求が理解不足によるものであれば、誤解を解くためにはどのようにすればよいか検討する必要がある。また、重複するアンケートについてどのように是正すればよいかも早急な検討課題である。

なお、授業評価が、学生による教員の人気投票に終わらないためにはどうすればよいか、また学生に厳しい教員、授業内容が難しい教員についての評価がどうすれば正確に反映されるのか等、授業評価をより正確で適正なものとするための継続的改善を行う必要がある。

**d. FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性**

【現状と特色】

本学部ではFD活動の重要性は十分認識しており、全学的な活動と併行して学部・学科のFD活動に日常的にかつ組織的に取り組んでいる。その取り組み状況については次の諸点である。

第一に、学部を設置しているFD会議を定期的で開催している。会議では活動に関する様々な成功事例や取り組み結果、外部でのFD活動参加結果の報告がなされている。

第二に、学部としてのFD研修会(終日)を年2回春と夏に開催し、長時間の報告会、検討会を行っている。そのうち一回(春)は兼任教員にも参加を呼びかけている。この研修会は、時間の制約から日常議論できないテーマや問題を取り扱っている。

第三に、上記会議や研修会に加えて、主任会等でも教員のFD活動を強化するための諸施策を検討するとともに、各教員の担当科目や担当コマ数について日常的にチェックしている。

第四に、大学FD委員会と併行して本学部のFD活動を実施しており、全学的な取り組みにも合致している。

## 【点検・評価】

全学的にFD活動を重視しているため、それらに併せて学部での活動も刺激される等、FD活動については組織的に十分取り組んでおり、適切であると判断している。

FD会議はほぼ隔月程度に行われており、開催ペースも適当ではないかと考える。FD研修会も定例化されていることは長所といえる。

ただし、FD活動に対する教員間の意識の差があり、これをどう克服していくか、授業内容の改善等の具体的な活動内容をどう明確化していくかが課題となる。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	FD活動を具体的に議論する会議の定期的開催	今後とも定期的にFD会議、FD研修会を開催していく。
2.	FD内容についてのさらなる明確化	FD活動内容については2007年度を目標にさらに明確化していく。

## D. 授業形態と授業方法の関係

## a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

## 【現状と特色】

授業形態としては通常の講義形式による対面授業が主であるが、全学生にノートパソコンの所持を義務付け、e-Learningが可能なインフラを整備している。対面授業の重要性を認識しつつ、e-Learningを併用することで、予習のための教材の配信や授業に関するアナウンスが可能である。

本学はBlackboardシステムを導入しており、インターネットを介して自宅からでも都合のいい時間にアクセスが可能である。この仕組みでは授業に必要なコンテンツを提供側もリアルタイムに更新することが可能であり、レポートの提出や質問もe-mailで交換できる。

教員側の負担は増大するものの、リアルタイムに学生の要望や意見、質問を受けることができる。このシステムを利用した授業科目は毎年増加しており、この推移を図3-1-24に示す。

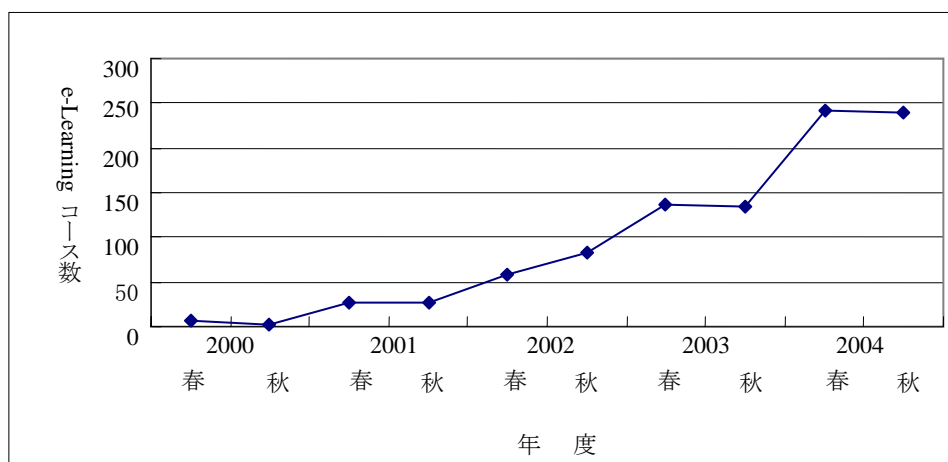


図 3-1-24 経営学部における e-Learning コースの参加推移

【点検・評価】

Blackboard システムの導入により、生きた教材をリアルタイムに学生へ配信でき、学生も自宅での情報収集が容易になっている。予習・講義・復習という本来の講義教育の進め方を、学生自らが行える環境が整備されている。

動画映像を活用した教材も今後重要な役割を果たすと考えられ、この種のコンテンツも増加しつつある。ビジネス界のめまぐるしい変化に対応する教材の作成は教員一人では困難であり、TA 等の導入が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教材の整備	1) 視覚教材の実態調査を実施する(2007 年度予定)。 2) TA 導入にあわせて教材開発を行う(2007 年度予定)。 3) 視覚教材の充実を図る(継続)。
2.	ペーパーレス化	1) 教材・レポートの実態調査を実施する(2007 年度予定)。 2) 教材・レポートのペーパーレス化を検討する。 3) ペーパーレス化の推進を行う。

ノートパソコンの必携を義務付けているものの、全学生が常時ノートパソコンを持ち歩くことは困難であり、学生はプリントアウトして持ち歩くことが多い。このことに対処するため、文字媒体が主体のコンテンツではなく、視聴覚教材を充実させることが考えられ、映像を活用したコンテンツを充実させる。

**b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性**

【現状と特色】

本学部ではマルチメディアを活用した教育を導入すべく、学部が設置された 2001 年度より全学部生にパーソナル・コンピュータ(以下 PC と略す)を携行させている。それに伴い、すべての専門科目をブレンディッド・ラーニング(blended learning: 対面授業と予・復習としての e-Learning をカップリングした教育システム)可能な形式とし、全学部規模で e-Learning 実施の体制を整えている。

各授業でのマルチメディアの活用として、全授業のシラバスを Blackboard システムのもとで稼働させている。

その他、定期的に e-Learning への取り組みに対する調査を実施しており、2005 年 2 月に実施された最新の調査では、過半数の授業科目でシステムを積極的に活用していることが確認されている。活用方法は以下の通りである。

- 1) 講義ノートの掲載
- 2) 講義・ディスカッション資料(講義概要、映像・音声資料等)の掲載
- 3) アナウンス機能(教員から履修学生への連絡)の活用

- 4) 小試験及びクイズの実施
- 5) レポートの回収及び返却
- 6) 優秀レポートと優秀プレゼンテーションの掲載

また、Blackboard システムとは別に、授業におけるインターネットの活用(「経営学」(4)、「経営情報数学」(4)等)や PowerPoint を活用したプレゼンテーション(「一年次セミナー101」(2)、「地域研究入門」(2)、「外国史」(2)等)を1年次から積極的に推進している。

こうしたことを実現するために、本学部では新入生のガイダンス期間に PC 講習会を開催し、必要最低限の情報リテラシーを身に付けさせている。加えて、2001 年度～2004 年度までは「情報システム＝1年次履修」(2)、2005 年度からは「経営情報数学＝1年次履修」(4)を情報系の必修科目として大学生に見合った情報教育を実践している。単に情報リテラシーを身に付けさせるだけでなく、情報を正しく活用させるために 2002 年～2004 年までは「情報倫理」に関する講演会を開催し、学生の啓蒙を高めてきた。2005 年度以降は講演会に加え、「一年次セミナー102」(2)でもこうした問題を扱い、継続して情報倫理の重要性を訴えていく。さらに 2005 年 3 月に本学部校舎一階に「マルチメディア・ラボ」が完成し、より上級レベルの PC リテラシーを身に付けるための設備が整った。当該施設では主に e ビジネスを展開するうえで必要なリテラシーを養成する予定である。

教育の効果として、全学生に PC を所有させ、履修するすべての科目で積極的に PC を活用することで、学生の情報リテラシーは効率よく向上しているといえる。その結果、本学部では 1 年次の早い段階で、ワープロソフト (Word) だけでなくスライドを活用したプレゼンテーションソフト (PowerPoint) 及び表計算ソフト (Excel) の基本的な操作が可能となっている。また、上記で言及した「マルチメディア・ラボ」の利用により、より上級レベルのリテラシーも修得できる見込みが立っている。加えて、全学生が PC を所有・活用することで、学生同士、並びに学生・教員間のコミュニケーションも活発化した。

経緯として、本学ではマルチメディア教育の一環として、2003 年度まで分散型教育ソフトであるロータス・ラーニングスペースを日本 IBM 株式会社との提携の下、導入してきた。日本初の IBM ThinkPad College として世界的に登録されることで、情報活用教育先進校として内外に紹介されてきた。その過程を通して、本学部はマルチメディア教育に関する取り組みを内外で紹介してきた実績を持つ。

2004 年度からは Blackboard システムを本学部マルチメディア教育の中核に据え、大学生活の日常に密着した PC 活用を目指している。システム変更により学生のマルチメディア教材への取り組みが自由度を増し、教育への PC 活用が加速しつつある。学生は授業に加え、教務・学生ガイダンス等でも積極的に PC を活用するようになった。本学部においては 21 世紀の学用品として PC はほぼ定着したといえよう。

#### 【点検・評価】

2005 年 2 月に実施された e-Learning への取り組みに対する調査によると、過半数の授業科目で Blackboard システムを積極的に活用していることが確認された。

教育への効果として、有機的かつ体系的な授業展開が可能となった。授業が単なる講義に留まらずにマルチメディアを活用することで多面的に展開され、学生の理解力が増している。また、シス



テムを通して授業の進捗状況が管理されることで、授業が体系的に展開され、一つひとつの授業に取り組む教員と学生の目的意識が明確化されるようになった。

さらに、生活におけるコンピュータ活用に対する啓蒙という側面も顕著で、授業を通してマルチメディアを積極的に活用することで、コンピュータを学生生活のみならず、大学から離れた日常生活の中でも活用していこうとする学生が増大しつつある。

一方で、課題としては、「マルチメディア教育」の導入に伴う教員間格差の増大(意義理解の相違と情報リテラシー格差の増大)と、授業のマルチメディア化による教員の授業準備時間の増大が挙げられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	「マルチメディア教育」の導入に伴う教員間格差の是正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2005年3月:教員を対象とした情報研修会を実施した。</li> <li>・2005年8月:教員を対象とした情報研修会を実施する。</li> <li>・2006年3月:教員を対象とした情報研修会を実施する。</li> <li>・専任教員による Cal (Computer &amp; Learning) 国際会議への参加と参加報告会及び研究会を開催する。</li> </ul>
2.	授業のマルチメディア化に伴う教員の授業準備時間増大の是正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続事項:併設の「メディア教育推進室」とのさらなる連携を図る。</li> <li>・2005年4月:TA制度の導入及びアルバイト学生(大学院生)を活用する。</li> </ul>

「マルチメディア教育」の導入に伴う教員間格差を是正するために、これまで継続してきた「教員のための情報研修会」を今後とも定期的で開催し、教員の情報リテラシー向上に努める。また、内外のコンピュータ活用教育の会議に教員を参加させ、その報告会及び研究会を開催することで、継続してコンピュータ活用教育の意義を啓蒙する。さらに、これまでも増して「メディア教育推進室」との連携を深め、授業準備の有機的分業化を図る。

**c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性**

【現状と特色】

「遠隔教育」は本学部の設置趣旨において強調した情報リテラシー教育の中核をなすものである。継続した「遠隔教育」を行うことで以下の利点が確認できる。

- 1) 海外留学生への学習指導
- 2) 休講措置の回避
- 3) ブレンディド・ラーニングによる教育効果の向上
- 4) 「遠隔教育」を受講することによる学生の情報リテラシーの向上

本学部では学部設置2年目にあたる2002年度より、一部「遠隔授業」による授業科目を単位認定している。2002年度には、本学の海外提携校に留学した12人の学生を対象に「全人教育Ⅰ」(1)、「全人教育Ⅱ」(1)、「地域研究:アメリカ」(2)の3科目で「遠隔授業」を Semester 全体にわたり、それぞれ計15回分実施した。なお、上記3科目はいずれもロータス・ラーニングスペースの非同期型システムを活用した「遠隔授業」であった。また、同年「国際協力(2単位)」においてロータス・セイムタイムを活用した同期型の「遠隔授業」も実施した。当該科目における「遠隔教育」は、授業担当教員の海外出張に伴う休講の回避のためであった(1回分のみの実施)。2003年度以降、現在に至るまで本学部では「遠隔教育」を継続的に実施しているが、いわゆる「遠隔教育」のための「遠隔教育」ではなく、「対面教育」を補完するための「遠隔教育」とのスタンスを採っている。

時宜を得たシステムの変更及び時代の先端を行く活用手法の展開は、併設の本学「メディア教育推進室」とともに「日本 e-Learning 学会(旧日本ディスタンスラーニング学会)」をはじめとする日本の「遠隔教育」の発展を目指す諸団体に協力してきたことも大きい。また、日本 IBM 株式会社と業務提携したことで、アメリカ合衆国等の「遠隔教育」先進国の事例を確認、考察できる立場にあることも重要な要素である。

#### 【点検・評価】

2001年度から現在までの「遠隔教育」実施率を年度ごとに授業担当教員に調査し、年度が増すごとに実施率が高まっていることが確認できた(図 3-1-24 p.3-179 参照)。「遠隔教育」は主に出張等の休講を回避する措置として活用されており、補講と合わせ、授業時間数の確保に貢献している。その他、授業のブレンディド・ラーニング化による教育効果の向上、就職活動中の学生のための補講措置としての活用、「遠隔教育」導入による学生及び教員の21世紀型教育への積極的関与と情報リテラシーの向上の効果も認められる。

また、学生に対しては2002年に最初の調査を実施し、学習効果の向上、効果的な予習・復習、体系的な学習ができるという点において、「遠隔教育」の意義が確認された。なお、この調査報告は玉川大学出版部から刊行された「ICTを活用した大学授業」に掲載されている。

課題としてはマルチメディアの活用の項でも述べたが、「遠隔教育」の導入に伴う教員間格差の増大(意義理解の相違と情報リテラシー格差の増大、及び、授業のブレンディド・ラーニング化による教員の授業準備時間の増大)が挙げられる。

### 3) 国内外における教育研究交流

- a. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

#### 【現状と特色】

企業経営のグローバル化が進展していることを鑑み、学科名に「国際」を冠しており、英語を母語とする教員によって発信型の英語力を身に付けさせる教育を実践している。

発信型の英語教育として「イングリッシュ・コミュニケーションⅠ・Ⅱ」(各4)と「イングリッシュ・ワーク

ショップ A・B・C」(各 3)を位置付けている。

さらに、本学の「12 の教育信条」の中にある「国際教育」と「労作教育」を兼ね合わせた体験型科目として、専攻科目群の共通関連科目に「国際研究 A・B・C」(各 2)を配備している。これは 1～3 週間、海外の企業等を訪問して学習する海外学習プログラムであり、この参加数推移は以下の図 3-1-25 の通り例年 15 人前後である。

海外の大学と提携しての留学制度もあり、世界を舞台にリーダーシップを発揮できるビジネス・マインドと経営スキルの習得に力を入れている。

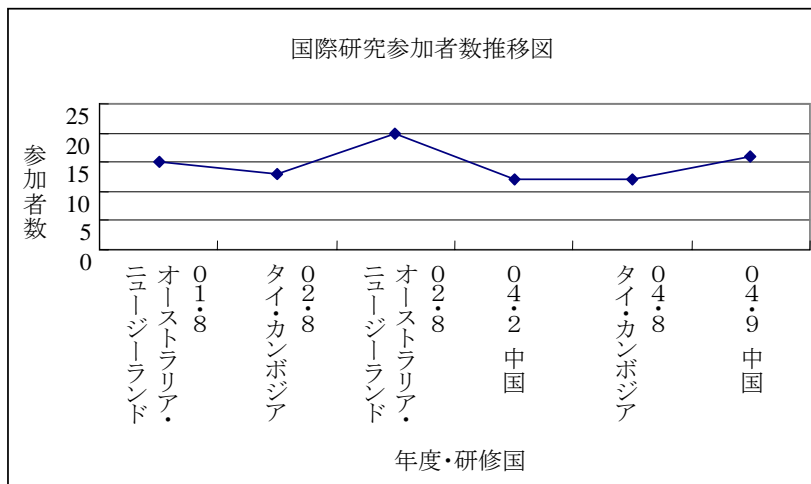


図 3-1-25 「国際研究」年度別・国別参加者人数推移

【点検・評価】

すべての科目を英語で教育することは実際的ではなく、英語のみの外国語の習得では国際人といえなくなっているが、多くの専門科目の中でも英語を意識した授業が行われている。

英語教育に力を入れたことにより、具体的な数量データはないが、日本企業の経営のみならず、海外企業の経営の在り方に興味を示す学生が増えてきている。学生が提出するレポートの参考文献の中にも海外の URL が見受けられ、国内の Web サイトだけではなく世界的な視野に立った情報収集がされるようになっている。

学生の英語力を EPT(English Proficiency Test)や TOEFL-ITP(Institutional Testing Program)等を定期的に受けさせてチェックしているが、現状では大学側の考えるレベルまで学生が到達していない。

授業に関しては、世界を舞台に活躍するビジネスリーダーに必要な英単語に関して、現状では教員個々に授業の中で盛り込んでいるが、「能率高き教育」を目指すためには関連する授業科目間での調整が必要と考えられる。また、英語以外の言語の教育も今後検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専門科目内での英語教育の推進	1) 専門科目教育における英語の使用状況を調査する。 2) 教科での英語教育の検討をする。

2.	「国際研究」派遣先の確保	1) 安全面を考慮した「国際研究」の派遣先国を調査する。 2) 派遣先国の具体的な訪問企業を調査する。 3) 具体的な訪問企業との研究交渉を行う。
----	--------------	---

世界的な社会情勢の変化は国際教育に影響しており、米国の 9.11 問題で 2003 年の「国際研究」は中止せざるを得なかった。「国際研究 A・B・C」(各 2)に関しては今後英語圏のみならず、中国語圏、ラテン語圏への派遣を含めて、訪問先国を調査しなければならない。さらに英語に関しては、一般用語のみならず、ビジネス専門用語の教育が不可欠と考えられる。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

## 6. 教育学部

### 1) 教育課程等

#### A. 教育課程

- a. 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- b. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

#### 【現状と特色】

教育学部は、建学の精神であり、本学学則の第1条に掲げる「全人教育」の展開を理想とし、時代の要請に応え、教育に従事する人材育成を効果的に行うため、2002年度に文学部から独立した。現在は、教育学科と乳幼児発達学科の2学科より構成されている。

新しい時代に相応しい人材を育成するため、教育学部では以下の5つの教育目標を設定している。

- (1) 問題解決力(自らできる力)
- (2) プロフェッショナル力(生涯にわたって継続して学ぶ力)
- (3) 自己学習力(自ら学ぶ力)
- (4) 起業力(人がやらないことをやる力)
- (5) 自己完結力(人との距離でなく自己目標との距離を判断基準にする力)

である。

教育現場から求められる、社会の一員としての倫理性、コミュニケーションに不可欠な論理性、確かな未来を描く創造性といった人間としての力も、教育学部2学科の科目群の中で、講義、演習、実習を通して身に付けられるようにしている。

教育・保育の総合学部として学校教育、生涯教育、社会教育、児童福祉を中心としたヒューマンサービスの分野で広く活躍できるプロフェッショナルの養成を図るため、教育学部の教育課程は、大きく分けてコア科目群と学科科目群の2群で構成されている。コア科目群はさらに5群に分かれ、本学の教育方針である「全人教育の理念」を明確に周知徹底させるための必修科目の全人教育・FYE科目群、そして全人形成に相応しい広い教養を身に付けさせるための言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群、生活関連科目群として展開される。

全人教育・FYE科目群は、創立者小原國芳の教育理念を学ぶための「全人教育論」(1)、心の調和を目指す人間教育に不可欠な「音楽I・II」(各1)と「体育I・II」(各1)、さらに2005年から導入された「一年次セミナー101・102」(各2)から構成されている。

後者4科目群は、人生の目的を啓発し、感情を洗練させ、論理的に思考する能力を育成するために設定しており、「総合的な理解力」「自主的な判断力」「学際的な視野」を念頭において科目編成を図っている。

学科科目群は、教育学や保育学の理論や実践に関する専門科目で構成されており、それらの科目はさらに導入科目群、発展科目群、専攻科目群の3つに分類され、体系的、段階的な学習を可能にしている。

本学部のカリキュラムの特徴として、以下を挙げることができる。

- (1) 1年を2つの学期に分け、学期ごとに科目を分ける Semester 制を採用し、各 Semester における学習の成果をポイントで算出する GPA を導入し、学習の質的向上を図っている。
- (2) 将来の進路や興味に応じた、学習のニーズにきめ細かく対応できるプログラム制を導入し、学生自らが学習計画を立てられるようにしている。
- (3) さらに、1年次に教育現場を体験できる教育プラクティクム(参観授業)や、2年次からの「サービス・ラーニング」(教育インターン)を経て、教育・保育実習につなげるという実践的な教育方法を採用している。

加えて、21世紀の社会に不可欠な英語リテラシー、情報リテラシーも重要項目としている。

#### 【点検・評価】

教育学部が出発して4年が経過した。やっと完成期を迎えたばかりであり、新しい教育学部において設定した目標が、どのくらい学生たちによって実現されているのかは、いまだ計りがたい面がある。ただし、教員養成上のひとつの新しいシステムとして始めたサービス・ラーニングは、2005年度に文部科学省の「教員養成 GP」に採用になった等、うまく作用しているし、教育学部の努力は評価されたものと判断できる。「教員養成 GP」に採用されたことを契機として、さらに近隣地域の教育委員会ともさらなる提携、協力をしていく必要を感じている。

### c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置付け

#### 【現状と特色】

教育学部の教育は、すでに触れているように、全人教育の理念の上に立つものである。全人教育は学問のみならず、道徳、芸術、宗教の面から同時に教育することを目指すものであるが、それらは別々になされるものではなく、統合されるべきものである。その意味で、学問性と倫理性は切り離すことのできない問題である。さらに、真の学問は単なる知的な理解によって終わるのではなく、感性的、身体的な理解によって、初めて実現するものであり、主体的な実践の中で初めて学問は倫理的裏付けを得ることになる。よって、教育学部における基礎教育と倫理性を培う教育は、一体となって行われている。

基礎教育はコア科目群(大学共通基礎課程で24単位以上の取得が要件)と学部基礎課程を基本構成としているが、特に、小学校教諭、幼稚園教諭教育職員免許状及び保育士資格を取得する場合には、漢字検定及び数学検定の各準2級以上の資格取得を義務付けて、客観的な指標による基礎学力の標準化を図っている。

本学部の人材育成の特質として、教育職員及び福祉関連専門職員等の職責を鑑み、「人間関係構築能力」、「多様な価値観を尊重する態度」、「社会や集団における規範意識」及び「変化の時代を生きる社会人に求められる資質と能力」を育成するために、「野外教育研修」や「tap(tamagawa adventure program)」、「キャリアセミナー」等の体験型教育を実施している。その他、教育や福祉の専門職としての実際を現場で学ぶ制度として、「サービス・ラーニング A・B」(各2)を実施している。

さらに、ネットワーキング能力やメディア・リテラシー、コンピュータ活用能力等のスキルを育成するものとして、Blackboardを用いたe-Learningも科目の枠組みを超えて用いる等、将来の職務に対する愛着や誇りと知識や技能の定着を、身体を通して図るようにしている。

本学部における教育システムの特徴は、学んだ知識を身体的に定着させる各種のプログラムを融合して実践しているところにある。つまり、脳に身体を介した環境との相互作用によって主体的概念を獲得させる学習方法にある。基礎知識の定着や倫理性の涵養は、科目を履修した事実のみでは不十分である。成果を外部規準で客観的に計測すること、理論に基づく体験により学び、確認し、身体的に定着させる。そして、主体的に実践する。この学びのサイクルを継続的に実施することによって基礎は築かれ、倫理性は培われるのである。

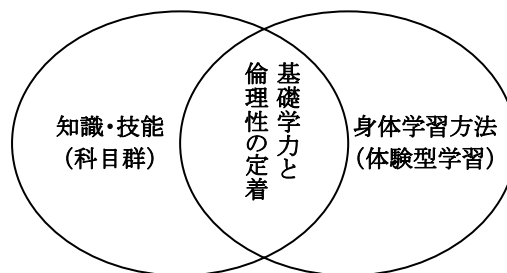


図 3-1-26 教育システムの特徴

【点検・評価】

人材育成の目標に沿った科目の設置はもとより、それを補完する学習制度やプログラムが統合的に整備されている点において学部教育課程は適切であると判断している。

先に述べた基礎力の定着を図るための、資格取得と身体を介した学び(体験型学習)を科目履修に連動させて実施する方法論と各種の体験型学習プログラムを有している点は長所である。とりわけ、「人間関係構築能力」「多様な価値観を尊重する態度」「社会や集団における規範意識」を涵養するのに有効な「tap」は特筆することができる。また、「サービス・ラーニング」も大学における学びの実効性を確保し、そして教育職員及び福祉関連専門職員等の職責に対する自覚を促し、学びの主体化を進めるに有効な制度である。

全学共通で導入した「一年次セミナー」の制度については、大学生の学習技術の獲得を目指すという観点において問題ないと思われる。内容については、学部人材育成の目標との整合性、学部間の学力格差、これを踏まえた上で学習に用いるテキストを検討する等、共通部分と教育学部独自の部分について精査検討し、学習の有効性を発揮しうる実質的なものにしていかなければならない。付記として、「一年次セミナー」は基礎学力の「標準化」を図るものであり、「平均化」させるものではないことを念頭において検討すべきである。

「変化の時代を生きる社会人に求められる資質と能力」の育成については、ネットワーキング能力やメディア・リテラシー、コンピュータ活用能力等の向上に加えて、知的財産権に関する理解や創造力育成プログラムの開発等、知識基盤社会への対応力と主体的に新しい社会に関わる力の育成が求められる。

教職、福祉専門職の適格性については、人材養成機関の基礎教育として、さらに強固にしておく必要がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	知識基盤社会における人材育成(教育職員及び福祉関連専門職)に関する要素と構成の検討	変化の時代を理解する情報収集(公的機関主催のセミナー参加他)と学部教員への伝達等について検討する。
2.	基礎科目と連合する既存プログラムの改善	プログラムごとに検討を行い、プログラムと科目の連合による有効性を高める研究会を実施する。
3.	基礎教育における教職・福祉専門職の適格性確保に関する検討	教職・福祉専門職に就く人材養成機関としての社会的責任を明確にして議論を進める。そして、実現へ向けた基礎教育システムの構築を行う。

高度情報化社会にあつて教育・福祉専門職に求められるのは、知識基盤社会の参画力や創造力育成に加えて倫理性等、より高度で確かな資質と能力である。その養成機関たる本学部においては、社会的な要求を十分に調査し理解して、基礎教育の内容の検討を行う必要がある。従って、教育・福祉専門職の基礎力形成の教育に関する議論は、カリキュラムの検討全体に関わる問題であると認識し、各種の改善方策や新たな方策を講じたい。

**d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性**

## 【現状と特色】

本学建学の理念である「全人教育」の下、教育学部ではその前身である文学部教育学科から理念・目的を引き継いでいる。即ち、狭い意味での学校教員の養成ではなく、教育学研究を根底に置き、深い人間観、子ども観、教育観に立って、広義における教育指導者の育成を目指すことを目的としている。具体的には、学校教育界や保育・養護施設における指導者はもとより、社会における広い意味でのヒューマンサービスの分野で、人々のより豊かな精神生活を支える図書館司書や社会教育主事といった高度な文化人材の育成も期している。

上記目標を達成するため、本学部では次のようなカリキュラム体制を採っている。

## (1) 深い人間観、子ども観、教育観の涵養

プログラム制を採用し、入学後1年間は取得希望免許・資格の別を問わず、教育学及びその周辺領域に関する基礎的素養を培う段階を設定している。また4年間を通して教育学研究のための素養を涵養する科目群を用意し、単に免許・資格のための単位取得に留まらないカリキュラムを構成している。また、学生各自が取得を希望する免許・資格と教育学研究とを有機的に関連させるよう、教務・教職担当の教員、1・2年次生の学級担任及び3・4年次生の演習担当教員が個別または特別の機会を設けて履修指導を実施している。

## (2) 確かな基礎学力の定着

「英語リテラシーⅠ・Ⅱ・Ⅲ」(各2)、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ・Ⅲ」(各2)といった科目を必修化するに留



まらず、実用英語検定準2級(及びそれ相当の資格)を卒業要件として取得を義務化している。さらに、教職・資格課程の登録者には漢字検定及び数学検定の準2級の取得も義務付け、第5セメスターの終了時まで取得できなければ教育・資格課程の受講を停止するといった措置を採っている。また上記資格取得のため、継続学習センターと連携して、受験の機会や対策講座を提供している。英語検定に関しては、2005年11月現在、4年次生94.5%、3年次生92.9%、2年次生89.9%、1年次生84.3%が準2級以上の合格を果たしている。

(3) 実践力に富んだ教育専門職の育成

教員免許取得希望者には、1・2年次において教職プラクティクムの機会を設け、学内外の教育現場を一日参観することを義務付ける。2年次以降、「教職演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「サービス・ラーニングA・B・C」(それぞれ各2)といった科目において、教育・保育の現場におけるインターンシップや模擬授業・指導を通じて実践力や現場感覚を涵養するよう努めている。

(4) 国際社会に通用する教育専門職の育成

学部独自の留学プログラムとして2年次に半年間、アメリカ合衆国オレゴン州のオレゴン大学及び周辺のイマージョン・スクールにおける研修機会を希望者に用意している。オレゴン大学の協力のもと、アメリカ国内の教育事情を学ぶとともに、幼稚園から高等学校におけるインターンシップを体験できるようにしている。2002年度に5人、2004年度に5人、そして2005年度に8人の学生が研修に参加した。帰国後は体験報告書や特別課題の提出により、16単位を上限として本学部開講科目として単位の認定を行っている。

【点検・評価】

(1) 深い人間観、子ども観、教育観の涵養

入学当初より1年間、教育学の基礎領域を必修または必修選択として集中的に課すことにより、2年次以降に学生各自の取得希望免許・資格に関する学習の土台を形成している。また2年次以降も単に免許・資格の単位修得を目的とするのではなく、各自の教育的興味や教育に対する問題意識に合わせて専門特化された教育学の諸領域を学び続けさせる体制を採ることで、本学部の理念並びに学校教育法第52条に適しているといえる。

科目構成の課題として、必修及び必修選択科目の内容、単位数、開講時期、相互の関連性及び教職・資格関連科目との関連性等、カリキュラムとしての体系性を再検討する必要がある。また、その他の選択科目に関しても、履修率の低い科目については、教育学を専攻し教育・保育専門職として身を立てていく学生にとって、それらがどれほど適切かどうかについて見直しをする必要がある。

(2) 確かな基礎学力の定着

1年次に「英語リテラシーⅠ」「情報リテラシーⅠ」(各2)を必修として課し、かつ実用英語検定準2級取得を卒業要件、漢字検定並びに数学検定準2級取得を教職・資格課程の受講継続要件として課すことにより、現代における社会人としての基礎学力の最低水準を保証し、人材育成機関としての大学の社会的責任を果たしているといえる。教育学部教育学科の完成年度を迎える2005年度に至り、それらの資格取得の要件化が学生の意識にも順次定着してきている。

他方で、上記各種検定が教師や保育者を目指す学生及び学生を受け入れる現場の実情に合った基礎学力を保証するものか、最低取得を義務付けている準2級という級位が妥当なレベル

のものなのかどうかを再検討する必要が認められる。

### (3) 実践力に富んだ教育専門職の育成

「教職プラクティクム」「サービス・ラーニング A・B・C」(各2)及び「教職演習 I・II・III・IV」(各2)等のイン・サービス・トレーニングの機会を豊富に用意することにより、自らの志望動機や教職適性の確認を促すとともに、単なる理論倒れに終わらない教育・保育の現場感覚の涵養、解決を求められている現実的諸課題への感受性と具体的対応策の検討能力の育成を可能にしている。即戦力を必要とする教育・保育の現場のニーズにも適っている。

カリキュラムとして設定している各科目が、「教職プラクティクム」に始まり「教職演習」や「サービス・ラーニング」と継続する実地研修をフォローする内容と体制になっているかどうかを再検討すべきであり、現場体験のプログラムと、大学における学修との間の関係を強化する必要が認められる。

### (4) 国際社会に通用する教育専門職の育成

英語検定準2級取得の卒業要件化は、グローバル化する教育・保育現場のニーズに対応するものといえる。またオレゴン大学への留学プログラムへの参加者も年々増加傾向にあり、学生の国際性に対する意識も向上していると考えられる。総合的学習の時間における国際理解教育の推進及び多国籍化する児童・生徒の構成に対応できる幅広い視野を持った教師・保育者の育成の一助ともなっている。

課題として、実用英語検定準2級のレベルがどれほど国際社会において通用する語学力なのかについて再検討する必要がある。そして、語学の学習や国際的視野の涵養に対する学生の意識をさらに高めるための努力が必要である。また、留学プログラムに関しても、高額な費用ゆえに希望者のすべてが参加を実現できるわけではないので、参加をより容易にする措置が必要である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

教育学部が4年目を迎え、完成年度を迎えたのを機会に、現在、学部内に教務・教職担当の教員を中心としたカリキュラム改正作業委員会を設置し、現行カリキュラムの抜本的な見直しを行っている。主な見直し改善の方策は次のようなものである。

- (1) 必修・必修選択科目の見直しを図り、教職・資格関連科目との連携を強化する方向でカリキュラム全体の体系性を明瞭に打ち出すべく努力をしている。
- (2) 卒業要件としての英語検定準2級合格が妥当かどうかを検討している。教育専門職として必要な表現力の涵養のため、日本語文章能力検定の導入も視野に入れている。また、学生の就職先のニーズに鑑み、教職・資格課程の継続要件に関しても、より多様化を図るべく検討を進めている。
- (3) 「教職プラクティクム」「サービス・ラーニング」等、各種体験プログラムの事前・事後指導の体制強化及び大学での学習との体系性をより明確化すべく検討を進める。
- (4) 学生の参加を促すための本学部独自の短期海外研修プログラムの導入と多様化、及び本学併設校における国際バカロレアの導入に対応するバカロレア指導教員資格取得のためのカリキュラムの導入を検討している。

**e. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性**

**【現状と特色】**

大学のコア科目において、学生の関心に応じて第2外国語の履修が可能であるが、教育学部では、教育職及び児童福祉職に求められる教養やスキルの1つとして英語教育を位置付けている。1年次では「英語リテラシーI」(2)を必修にし、卒業要件としてコア科目群の言語表現科目群から4単位以上取得するとともに、卒業までに最低英検準2級資格を取得することになっている。上記言語表現科目群には、「総合英語IA」「総合英語IB」「総合英語IIA」「総合英語IIB」「総合英語III」「総合英語IV」「英語コミュニケーションI」「英語コミュニケーションII」(各1)がある。また、教育学部独自の「児童のための英語教育指導者」という資格(メンター)もあり、資格認定の共通条件の6単位に加えて、「英語リテラシーII(必修)」「英語リテラシーIII(必修)」「英語コミュニケーション(必修)」「児童英語指導論A(必修)」「児童英語指導論B(必修)」「国際理解教育(必修選択)」「アメリカの教育と文化環境(必修選択)」(各2)から12単位を取得すると認定される。

公立小学校の約9割が英語活動を総合的な学習や特別活動の中で実施しているという現実を踏まえて開設された「児童のための英語教育指導者」の資格に関わる英語授業では、学生たちが教員になった時に英語を母語とする教員/ALT(Assistant Language Teacher)とチームティーチングができるコミュニケーション能力、多様な児童・生徒のニーズ(外国人児童・生徒、帰国生、国際結婚の子ども等)に応えていける異文化に対する感受性、物事を多角的に考えられるスキル(critical thinking skill)を“英語を通して”身に付けていくことを目指している。

コア科目群の英語授業では、学生が近い将来、多様な文化を持った人達と共に新しい価値観やライフスタイルを作っていくことを想定し、的確にポイントを捉える力、自分の意見や考えを的確に英語表現していく力を伸ばしていくことを目指している。具体的には、「英語を使いながら、英語表現力を身に付ける」「身近な問題をトピックにし、英語で考える力を身に付ける」、そして「積極的に授業に参加し、発言/行動できる」を共通の目標としている。

本学部の英語教育の特徴として、以下が挙げられる。

受講生の数は多くても21人という、比較的少人数のクラスによる英語教育を実現している。

さらに、総合学園のメリットを活かし、ゲストスピーカー(併設校の外国人/英語担当の教員や学外の外国人講師)を招き、将来、教員を目指す学生の目的意識や学習意欲を高められるような機会を用意している。また本学園小学部英語授業の見学等、小学生がどのように英語を学んでいるのか、小学校の教師にどんなことが必要なのかを実感させる機会を作っている。また、見学後には報告書を作成させ、教室で自分達が見て来たこと、気がついたこと等を英語でディスカッションさせている。

学習支援としては、授業に合わせて授業ホームページを更新し、資料や学習成果を確認できるようにしている他、Blackboardも活用し、必要な情報を適宜にアナウンスしている。また、課題や発表等はデジタルドロップボックスを利用させ、ITを有効に活用している。

## 【点検・評価】

教育学部の英語授業は、単なる英語習得に留まることなく、将来の教員養成を念頭に置いて行われている。カリキュラムも、英語をコミュニケーションの道具と位置付け、言語の運用能力だけにとらわれず、将来の教員としての資質を伸ばしていけるように配慮されているといえる。

具体的には、他大学の英語授業にはあまり見られないゲストスピーカーを迎えての授業、小学部の英語授業見学、併設校の英語を母語とする教員とのコミュニケーション等、総合学園ならではのメリットを活かした授業となっている。ITを活用した学習支援も整っているため、効率よく学習ができる。また、過去の受講者の発表内容や別の異なる授業の受講者の発表等もホームページを活用して閲覧できるので、学生の発表レベルも年々少しずつ上がっているといえる。学内だけの成果に留まらず、意欲のある学生には学外の英語小論文に挑戦する等、発展的な英語学習の機会も支援している。

2005年度より、教育学部で開講している「英語リテラシーI」(2)の単位は英検準2級レベル(相当するCASEC(Computerized Assessment System for English Communication: 英語コミュニケーション能力判定テスト)、TOEIC、TOEFL)に到達して、初めて単位が認定されることになった。

最後に、教育学部独自の「児童のための英語教育指導者」という資格について、学生に具体的なメリットを十分に示せていない。NPOの「J-Shine(小学校英語指導者認定協議会)」が2003年より発足したこともあり、玉川独自による指導体制で良いのか、またはJ-Shineの認定を受ける方向が良いのか検討が必要である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	2004年度より、英検準2級資格未取得の3・4年次生を対象とした特別指導を始めている。	夏休み前にガイダンスをし、学習方法や教材紹介等の指導を行っている。また、9月の特別指導期間や春休みにもCASECを実施して、受験チャンスを設けている。
2.	指導者資格の具体的なメリットを明らかにする。	「玉川独自」でいくのであれば、学生にそのメリットを明らかにできるようにしたいが、まだ明確に打ち出せていないのが現状といえる。第三者評価としてJ-Shine等の認定団体を活用するにしても、十分な検討が必要である。

英検準2級資格未取得者には、掲示板/Blackboard/ゼミ担当の教員を通して、情報の周知に努めている。特に、クラブ等の主力選手達の中に未取得者が多いことも配慮し、彼らの動機が高まるような資料をガイダンス時に配付する等の工夫をしている。また、学習計画の立て方や学習方法についても一人ひとり支援している。

2005年8月2日に「小学校英語活動トレーニング講座」を定員300人で、稲城市、川崎市、相模原市、町田市の教育委員会との共催で実施した。教育学部の学生にも告知し、興味のある学生には呼びかけ、参加の機会を作っている。

**f. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性**

**【現状と特色】**

教育学部のカリキュラムは、本学建学の精神たる全人教育の理念を実現し、なおかつ前述のごとく教育学研究を根底に置いた幅広い視野と深い人間観、子ども観、教育観に立った教育指導者の育成を目的として設定されている。この目標を実現すべく、以下に説明するような一般教養的授業科目をコア科目群、専門教育的授業科目を学科科目群としてカリキュラムを構成している。

本学で設定している卒業要件 124 単位をコア科目群 34 単位と学科科目群 90 単位によって構成しており、コア科目群は全人教育に直結した全人教育・FYE 科目群の 10 単位、及び言語表現科目群、自然科学科目群、社会文化科目群、生活関連科目群より各 4 単位以上計 24 単位以上、総計 34 単位以上の履修を全学共通で義務付けている。

さらに学科科目群を導入、発展、専攻科目群それぞれに分類し、指定された配分で単位を履修することを学生に課している。それぞれの単位配分は以下の通りである。

表 3-1-48 学科科目群開設授業科目内訳

科目	単位
導入科目群	24 単位以上(必修 10 単位、必修選択 8 単位を含む)
発展科目群	34 単位以上(必修 4 単位を含む)
専攻科目群	10 単位以上(必修 8 単位を含む)
自由選択群	22 単位以上(教育学科/乳幼児発達学科科目群を含む)
合計	90 単位以上

教育学部において開設されている授業科目総数に対する一般教養的授業科目、専門教育的授業科目の科目数比、及び単位数比、そして卒業要件単位数は次表の通りである。

表 3-1-49 授業科目総数に対する科目数比、単位数比及び卒業単位数

開設授業(数/単位数)		履修単位	総数に占める割合		
コア科目群 (一般教養的授業科目)	全人教育・FYE 科目群	8/10	10	2.7%/1.6%	
	言語表現科目群	24/40	4	24	7.7%/6.4%
	社会文化科目群	14/28	4		4.5%/4.5%
	自然科学科目群	18/36	4		5.8%/5.8%
	生活関連科目群	15/29	4		4.8%/4.7%
	小計	79/143	34		25.5%/23.0%
学科科目群 (専門教育的授業科目)	必修	11/22	22	3.6%/3.5%	
	必修選択	10/33	8	3.2%/5.3%	
	選択	210/424	60	67.7%/68.2%	
	小計	231/479	90	74.5%/77.0%	
総計	310/622	124	100%/100%		

このうち卒業要件 124 単位に占める各科目群の割合は、コア科目群において単位数比 27.4%、学科科目群において単位数比 72.6%となっている。

なお、外国語科目に関しては、コア科目群内にある言語表現科目群のうち必修選択で英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、イタリア語からそれぞれ最低 4 単位、最大で 20 単位を履修することが認められているほか、教育学部の学科科目群において「英語リテラシーⅠ」(2)を必修とし、「英語リテラシーⅡ」「英語リテラシーⅢ」「英語コミュニケーション」(各 2)を選択で履修することが可能になっている。比率としては、本学部の場合、コア科目群と学科科目群の両者にまたがって開設されているため、コア科目群の言語表現科目群 4 単位、学科科目群中必修の「英語リテラシーⅠ」、選択の「英語リテラシーⅡ」「英語リテラシーⅢ」「英語コミュニケーション」(各 2)を合わせた 8 単位、計 12 単位として計算すると 9.7%となる。

教育学部のカリキュラム構成上、教職・資格関連科目の比重が最も重くなるが、本学部において認可を受けた免許・資格関連課程において修得を要する単位数は以下の通りである。但し、教職・資格関連として設定されている科目の中には部分的に本学部の必修・必修選択科目と重複しているものがあるので、学生の選択によって卒業までに修得が見込まれる単位数には幅がある。

表 3-1-50 免許法施行規則に定める科目

施行規則	本学部の科目名称	単位数	履修単位
日本国憲法	日本国憲法	2	2
体育	体育Ⅰ	1	1
	体育Ⅱ	1	1
外国語コミュニケーション	英語リテラシーⅠ	2	2
情報機器の操作	情報リテラシーⅠ	2	2

表 3-1-51 免許・資格関連課程において修得を要する単位数

		幼稚園 1 種	小学校 1 種	中学校 1 種		高等学校 1 種	
				社会	保健体育	公民	保健体育
教職に関する科目	法定単位	35	41	31	31	23	23
	本学の単位	35	43	31	31	25	25
教科に関する科目	法定単位	6	8	20	20	20	20
	本学の単位	6	8	20	22	20	22
教科または教職に関する科目	法定単位	10	10	8	8	16	16
	本学の単位	10	10	8	8	16	16
総計	法定単位	51	59	59	59	59	59
	本学の単位	51	61	59	61	61	61

以上、教員免許状関連科目に加え、学校図書館司書教諭においては 10 単位、図書館司書においては 23 単位、社会教育主事(補)においては 24 単位、保育士においては 62 単位をそれぞれ課している。

このように教員免許状及び各種資格に要する単位は法律によって定められているため、本学部の学生が各自の志望に合わせた履修を行うためには、卒業要件としての最低取得単位数 124 を上回る数を取得しなければならない。そのため本学では複数免許・資格の取得志望を想定して、卒業までの最大取得単位数を 160 に設定している。但し、各科目における学生の十分な学修を担保するため、各セメスターにおける履修登録上限単位を 20 単位に制限している。また、教育学部では各セメスターの成績平均値(GPA)が 2.0 を下回った場合、次のセメスターの履修登録上限を 16 単位に制限することで、学修の質を維持すべく努力をしている。

#### 【点検・評価】

卒業単位数 124 に占める各科目群の占める割合は、コア科目群(一般教養的授業科目)が 27.4%に対し、学科科目群(専門教育的授業科目)は 72.6%となっている。このように専門教育的授業科目の占める比率が高い構成になっているが、これは本学部の有する教育・保育専門職の養成という特質によるものと考えられる。従って、総じて開設授業科目総数は量的に十分であり、卒業要件単位数に占める一般教養的授業科目、専門教育的授業科目、外国語授業科目の占める比率も概ね妥当であるといえる。

前項でも指摘したように、社会人としての一般的教養を深める科目群及び本学の建学の理念の実現に資する科目群を一定量課した上で、深い人間観、子ども観、教育観の涵養のために、教職・資格課程に要する科目群とは別に、教育学研究を目的とする専門科目を必修・必修選択として相当量修得させる。必修・必修選択が多いながらも、学生個々人の主体的判断による選択履修の余地も確保されている。

他方、一般教養的授業科目の量的配分はともあれ、その具体的な授業内容に関しては、現代日本を支え得る社会人としての資質を涵養するのに十分であるかどうかに関して検討の余地が残る。一般教養的授業科目に関しては、本学においては全学統一の運用形態を採っているため教育学部単独での改善には困難が伴うが、履修指導上の改善を期することは十分に可能である。

専門教育的授業科目に関しては、量的配分に関する問題点はないと考えられるが、一層の質的充実を図るとともに、グローバル化された国際社会への対応力を付けるため、外国語関連科目の開設形態、取得単位数に関して改善・工夫の余地があると考えられる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

前項で述べたように、現在本学部ではカリキュラム改正作業委員会を発足させて、2006 年度以降のカリキュラムのあり方を討議しているところである。一般教養的授業科目と専門教育的授業科目とを個々独立に運用したり、単なる比率配分の問題に矮小化することなく、両者相互の連携性を十分に担保し、学生にそれぞれの学修意義を十全に理解させることが可能な科目構成や運用・履修指導の体制を構築していくことを改善の方向性としている。

## B. インターンシップ

### a. インターンシップの実施の適切性

#### 【現状と特色】

「サービス・ラーニング」は、教育インターンとして学生が2、3年次のうちに教育や保育の現場に入り、教育や保育の実際を経験し、乳幼児、児童、生徒との関わりを通して教職への動機付けを明確にし、教育学の研究・学習の視点を得るとともに、教育者として必要な知識・技能を身に付けることを目的としている。教育学部新設の際、教育インターンシップとして全国に先駆けて特色ある科目として設置された。

東京都、神奈川県川崎市・横浜市等の教育委員会・校長会あるいは私立の保育所や幼稚園の協力を得て、半期(4月～9月及び10月～3月)週一日のペースで50時間、現場で実習を行うことによって、「サービス・ラーニング A・B・C」各2単位、計6単位を取得できる。3年目を迎えた現在、学生の受講希望者が多くなっている。「サービス・ラーニング」に参加する学生の質を維持するために、GPAによって現場へ出かける資格を定め、その数を制限している状況である。

国内での主な活動先は町田市、稲城市、相模原市、川崎市の小学校、町田市、調布市の養護学校、玉川学園の幼稚部、小学部及び中学部、その他私立幼稚園、保育所と幅広い。4年次の「教育実習」の前に、2、3年次に3セメスターにわたって教育インターンの経験ができることは大きな特色である。さらに、この3セメスターにわたる教育インターンは同一施設を希望することも異なる施設を希望することも可能という柔軟性も持っている。

国外においては、アメリカ合衆国オレゴン大学 CASLS (Center for Applied Second Language Studies)との提携により、オレゴン州ユージーンにおいてイマージョン・スクールにおけるインターンシップを約3ヶ月間体験できるプログラムも設置しており、これも大きな特色といえよう。また、マーシャル大学(米国)やオレロップ体操アカデミー(デンマーク)においても、それぞれ社会教育施設や在外教育施設での教育ボランティア活動がサービス・ラーニングとして単位認定される等、インターンシップ活動の場を広く提供している。

表 3-1-52 サービス・ラーニング 年度別単位取得者

	2003年度				2004年度					
	サービス・ラーニング A		サービス・ラーニング B		サービス・ラーニング A		サービス・ラーニング B		サービス・ラーニング C	
	2年生	3年生	2年生	3年生	2年生	3年生	2年生	3年生	2年生	3年生
教育学科	70人	35人	—	38人	90人	6人	—	13人	—	18人
乳幼児発達学科					29人	—				

#### 【点検・評価】

「サービス・ラーニング」は教育インターンシップとして、学生からの要求と現場からの需要を満たすプログラムとして十分に機能している。しかも単に学生を現場に出しているだけではなく、事前指導、活動中の定期的な報告会及び指導、事後指導の実施と、大変きめ細かな指導を行っており、



教育学部の科目として大いに評価できる。

「サービス・ラーニング A・B・C」の実績として、2004年度、国内において2年生119人、3年生37人が単位認定された。2004年度、2005年度は文部科学省のモデル事業である学力支援事業協力校である町田市立第4小学校、第5小学校、相模原市立小山小学校、川崎市立岡上小学校に重点的に受講学生を配置し、学外支援者としての彼らの活動は現場の教員より高い評価を得ている。「サービス・ラーニング」終了後にも単位とは関係なく、「教育ボランティア」として活動を継続する学生もいる等、このプログラムを契機として学生時代から教育現場とつながりを持つという傾向が見られ、高く評価できる。大学側でも、教育委員会や校長会と定期的に協議会を持つなどして連携をきちんと保持しており、その努力も評価できる。

国外においては、オレゴン大学のプログラムに2003年度5人、2004年度5人、2005年度8人が参加した。現地の小学校・保護者にも好評で、学生の満足度も高い。また、マーシャル大学、オレロップ体操アカデミーのプログラムにおいても、それぞれ1人ずつ計2人が単位認定された。

問題点としては、週に一度のサービス・ラーニングとしての実習日が学生の履修の関係上、曜日に偏りが出て実習生の多い曜日と時に実習生のいない曜日があるため、教育現場にとっては児童・生徒の教育上の問題や実習生指導対応上の問題を抱えることになる。大変困難を要するが、実習日をどのように分散、平均化するかが大きな課題である。

昨今は教育現場からの需要が高まっており、今後さらに多くの学生の受講希望が予想される。現在3人の担当教員が教職課の協力を得て授業運営を実施しているが、単位取得の関係から公文書のやりとりが必要であり、本プログラム単独の事務部門の支援が必要になっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	カリキュラム・時間割作成の工夫	新規カリキュラム・時間割を作成する(2006年度)。

教員免許状関連科目が多いため、カリキュラム・時間割作成は困難を極めることが予想されるが、必修科目の時間割の曜日集中等、インターンシップを充実させるためには避けて通れない検討事項となる。外部機関とのやりとりをスムーズにするために、事務部門の確立は重要かつ緊急に対処すべき事項である。

C. 履修科目の区分

a. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状と特色】

教育学部の教育目標たる、教育学研究を根底に置き、深い人間観、子ども観、教育観に立って、広義における教育指導者を育成するという観点から、社会人としての一般的教養を深め本学の建学の理念の実現に資する科目群を修了した上で、深い人間観、子ども観、教育観の涵養のために、教職・資格課程に要する科目群とは別に、教育学研究を目的とする専門科目を必修・必修選択と

して相当量修得させている。

学科科目群は「導入科目」「発展科目」「専攻科目」の3群に区分され、開設されている。本学部では「導入科目」において24単位以上(必修10単位、必修選択8単位を含む)、「発展科目」において34単位以上(必修4単位を含む)、「専攻科目」において10単位以上(必修8単位を含む)の計90単位以上修得を必要としている。全学的に必修であるコア科目34単位以上を合わせて124単位を卒業要件としている。

教育学科開設科目は205科目である。そのうち11科目は必修であり、7科目の中から2科目以上を必修選択としている。乳幼児発達学科の開設科目は102科目である。そのうちの11科目が必修である。また、5科目中2科目以上を必修選択としている。選択科目は教育学科において187科目あり、乳幼児発達学科においては86科目ある。

#### 【点検・評価】

多様な教育職員免許を取得する学生に対応するため、多彩な教科、教職に関する科目が開設されている。その意味では、学生のニーズに対応したカリキュラムとなっていると評価できる。

さらに、教員としての基礎的な素養を修得するための科目(「英語リテラシーI」(2)、「情報リテラシーI」(2))を導入科目の必修とし、また資質の涵養を目指した「教育学概論」(2)、「教師論」(2)等も、その目的から教職導入科目として設定していることは、本学部の要求する教育を実現するためには適切であると考えている。

せっかく数多くの選択科目が開設されているが、教職取得希望者の学生にとっては、教職必修としての教科または教職関連科目としての科目を多く履修しなければならない、さらに160単位(1セメスターあたり20単位)という取得単位の上限設定があるために現実的な自由選択の幅は決して広いとはいえない。卒業最低取得単位124単位に対して実質的な自由選択は10科目程度である。科目の精選、単位数の見直し等により、もう少し選択科目が多く履修できるように解決を図る必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	カリキュラム改正	2005年6月 学部内に「カリキュラム改正作業委員会」の設置 同 6～10月 カリキュラム改正作業委員会開催 同 10月 第1回答申

#### D. 開設授業科目における専・兼比率等

- a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

#### 【現状と特色】

本学は全人教育を建学の精神として、特色ある私学教育を責任を持って遂行することを掲げてい

る。それを受けて教育学部においても中核となる必修・必修選択科目は、専任教員が原則として担当するようにしている。実際、専門教育における専任教員の科目担当比率は高く維持している。

教育学部教育学科並びに乳幼児発達学科が開設する全開設授業科目数は 692 科目ある。そのうち専任教員が担当する割合は 77.7%に上っている。学科別に見ると、教育学部が開設する全授業科目数は 447 科目で、そのうち専任教員が担当する割合は 77.3%である。また、乳幼児発達学科が開設する全授業科目数は 245 科目で、そのうち専任教員が担当する割合は 78.6%となっている。

兼任教員の教育課程への関与は、専任教員だけでは担当できない部分について協力を求めるという形がとられており、兼任教員と専任教員の役割分担が適切に行われている。兼任教員が関与しているのは、主として教職・資格関連科目の一部及び人文・社会・自然各分野の幅広い教養を身に付けるための科目の一部である。

ここでは 2005 年度の教育学部教育課程に対して兼任教員がどの程度関与しているかを、(1) 教育学部及び乳幼児発達学科における同時開講科目、(2) 教育学部のみが開講科目、(3) 乳幼児発達学科のみが開講科目の順で記すことにする。

(1) 教育学部及び乳幼児発達学科の同時開講科目への兼任教員の関与の状況

教育学部及び乳幼児発達学科における同時開講科目、つまり教育学部同時開講科目のうち兼任教員が関与しているのは、必修科目では「英語リテラシーI」「情報リテラシーI」(各 2)の 2 科目、選択科目では「日本国憲法」「英語リテラシーII」「言語と行動」「対人コミュニケーション論」(各 2)等の 28 科目である。

なお、「英語リテラシーI」及び「情報リテラシーI」は少人数制のクラス分けを行う必要があり、その関係で必修科目でありながら兼任教員の協力が必要となっている。

(2) 教育学部開講科目への兼任教員の関与の状況

教育学部のみで開講されている科目のうち、兼任教員が関与しているのは、必修科目の「教育学演習 III・IV」(各 2)の 2 科目、選択科目では 50 科目である。

必修科目の教育学演習は学部 3・4 年次のいわゆるゼミの時間であり、教育学部の専任教員(助教授以上)が担当することが原則となっている。ただし 2005 年度の「教育学演習 III・IV」(4 年生対象)では 1 クラスのみ兼任教員が担当することとなった。これは専任教員の異動等に伴うあくまで例外的な措置である。

(c) 乳幼児発達学科開講科目への兼任教員の関与の状況

乳幼児発達学科のみで開講されている科目のうち兼任教員が関与しているのは、選択科目の「発達とジェンダー」(2)1 科目のみとなっている。

【点検・評価】

教育学部では学部教育の中核となる必修・必修選択科目を専任教員が原則として担当し、主導的な役割を果たしている。6 割以上の科目を専任教員が担当し、専門教育においては 7 割以上の科目が専任教員の担当となっている。それ故、学生は入学から卒業に至るまでの間、多くの専任教員との交流を通じて教育学に関する専門的知識・技能を学修できる。特色ある私学教育を展開するという意味からも、専任教員はカリキュラム実施に十分な責任を果たしているといえる。

本学における専任教員一人あたりの責任授業時間数は 10.0 授業時間である(1 授業時間は 50

分)。教育学部の専任教員は、平均値の 10.0 授業時間を上回っている。つまり専任教員は、教育学部のカリキュラム実施において主導的役割を果たすために、責任授業時間数以上の授業担当を行っていることになる。学部の教育の質をさらに向上させていくためには、この問題を是正していくことが望まれる。

他方、兼任教員は教職・資格関連科目や教養科目の一部を担い、専任教員の教育活動を支えており、専任教員と兼任教員の役割分担は適切であると判断される。

同一科目を専任教員と兼任教員が混在している科目は 17 科目ある。「情報リテラシーI」(2)のように同一内容となっており、専任教員と兼任教員との意思疎通が有効に図られている科目もある。専任教員と兼任教員がクラス分けを行う場合には、教育内容に違いが出ないように教員間の意思疎通をより一層図り、兼任教員の教育課程への関与を促す。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	オムニバス科目の見直し	2005 年度～
2.	教員相互の連携システムの構築	専任と兼任の連携システムを明文化する(2006 年度)。

専任教員と兼任教員が混在している科目について、シラバスの内容統一がなされているかを検討し、問題点・改善点を明確化する。また、専任教員と兼任教員とによるオムニバス形式の授業科目について、クラスによって授業内容・進度・評価システム等に影響が出ていないかを検証する。

## 2) 教育方法等

### A. 教育効果の測定

#### a. 教育上の効果を測定するための方法の適切性

##### 【現状と特色】

教育上の効果を測定する一環として、たとえば授業への参加態度の厳密さ、レポート等提出物の確認、期末試験実施の期間厳守、試験結果評価の客観性、またその査定状況の保護者への周知等々の全学的な効果測定に関わる諸方法は、教育学部においても鋭意推進しているところである。また、その諸方法の改善に関する取り組みも、全学的な体制の中で本学部も推進しているところである。その全学的な取り組みを背景として、教育学部として特記し得る事項について以下に指摘する。

##### (1) 教育課程や授業についての学生による「改善要望」の勧め

教育学部の学生のほとんどが、教師・指導者、あるいは「教える」ということに強い関心の持ち主であることは、本学部の大きな特質である。その資質において彼らは、いわゆる「学ぶ」に留まらず、常に「教え、行う」側の姿勢にある。その点において教育課程の全般について、また各授業のあり方について、もっとこうあった方が望ましい、との意見もよく持てている。かつまた、彼らにはそういう視点を持たせたい。

その意味で教育学部では、開設以来、学生に教育課程や各授業のあり方について注文を遠慮なく申し出ることを大いに勧めている。しかもこのことを日常的に学級担任、ゼミ担当、各担当(教務担当等)、各主任、学部長に申し出るべきことを勧めている。そこで出された「改善要望」は主任会、教授会でも取り上げられることによって、教職員の教育活動の改善が図られる。実は、この「改善要望」の勧めこそは、日常的に教育上の効果を測定する有効な方法となっている。

#### (2)「シラバス」の点検・改善

各授業担当者にあっては、シラバスに基づいて授業を実施していくのが原則である以上、シラバスの内容の妥当性が学部としての教育効果を考察する上に欠かせない。シラバス公開の意義の前提として、教育学部教育課程上、シラバスの内容の検討を相当に重視している。

シラバス提出がなされた時点で、教務担当、教務主任、学科主任、学部長の手順によって学部の視点に立っての検討、指摘がなされる。授業内容、その流れはもとより、予習・復習の課題、提出物の妥当性、使用予定テキストの可否、評価基準の合理性に至るまで吟味され、懸案事項を科目担当者と協議し、内容によっては改善を図る。

この方途は教員養成課程として、免許法に基づく科目を多く有している本学部としては、担当者の恣意に流れず、一般に求められる教育効果を上げる上に重要なことである。

#### (3)「教育活動報告書」提出の制度化

従来、全学的に報告を義務付けられている「研究・教育活動(業績)報告」と別に、教育学部では2004年度より「教育活動報告書」を春semester、秋semesterごとに提出することを義務化している。これは各教員の教育上の効果を測定し、改善・充実するための方策である。

各教員は「担当する授業科目の教育効果の向上のための活動」「学部内における教育運営に関する活動」「学生の教育活動支援」「学会活動」「学外における社会貢献」の5項目に照らして、まず各semester初めに、自分の具体的な目標内容を設定する。そしてsemester終了時にそれを自己評価することとなる。その後、この報告書は各主任・学部長の点検するところとなる。

この報告書への取り組みもまた、教員各自が自己の教育上の効果を測定する有効な方法であり、学部全体の教育効果測定の手段ともなっている。

#### (4)「授業リフレクション・シート」の実施

いわゆる学生による「授業評価」の実施である。これも全学的に既に行われてきている教育上の効果測定の方法である。しかし、教育学部では全学的に実施されている「授業評価シート」は用いず、2005年度より学部独自の評価シートを採択している。「教師」や「教える」ことに関心の強い学生の多いことを考慮しての、学生にも教員にも改善につながることを願って作成したシートである。

当シートの大きな特徴は、学生自身のあり方についても責任を持って自己評価し、改善を志向させる点にある。通常の授業評価シートでは、各教員の「授業について」「学習環境について」無記名で評価させているが、当シートではまず記名させることで自覚を促している。

そして「自分自身の取り組みについて」振り返らせている。また、受講した科目から導き出した成果の確認、さらに探求したい課題、今後の展望等、学習者としての自身のあり方を相当に見つめさせている。実は、このところが教員の教育効果の測定ともなるところである。いかに学生の学習を活性化させえたかという意味においてである。

もちろん教員の教え方についての評価項目も教員には改善のための重要な指摘であり、かつ、

教員志望者には「よい教え方」の指針ともなっている項目である。

#### (5)「公開授業研究会」の実施

2005年度からであるが、教育学部内において教員相互に授業を公開し、「よい授業」のあり方を求めての授業研究会を行ってきている。既述のシラバスの点検や授業評価シートの実践の流れから実際の授業研究を求める機運が高まり、授業公開が始まった。

現状では、自身の授業を公開する希望者の申し出により、その授業を参観をし、授業後に意見交換をする形を採っている。専門とする内容とは異なっているにもかかわらず、授業構築の上から立体的な効果測定の間となつている。

#### 【点検・評価】

(1)の「改善要望の勧め」は日常的に推奨している分、最も有効に機能している。学生のいわゆる「生の声」として大いに受け止め、改善につなげているところである。書式化した要望ではないが、むしろ教師と学生との信頼関係の中で、学部全体の改善・発展につながっている方策といえる。

(2)の「シラバスの点検」も学部全体の教育効果を上げる等、有効に機能している。学部全体の方向を全教員が理解し共有するために怠ってはならない方法である。ただ、この点検や協議が専任教員以外の兼任教員に十分及んでいない傾向がある。

(3)の「教育活動報告書」も各人の自覚の深化と学部の方向性を把握するために有効に機能している。しかし、これも専任教員以外の兼任教員をどう扱うかが課題である。

(4)の「授業リフレクション・シート」と(5)の「公開授業研究会」は、双方とも印象の強い方法となっているものの、いずれもまだ実施から日が浅いため、その効果のほどを検証することが当面の課題である。その上で今後、それらが有効に機能していくためのシステム化が課題である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	「教育活動報告書」をより有効に機能させる方法について検討する。	・兼任教員への義務化。 ・報告書の学部としての活かし方。
2.	「授業リフレクション・シート」をより有効に機能させる方法について検討する。	・シートの様式の検討 ・兼任教員の扱い ・評価結果の活かし方
3.	「公開授業研究会」の今後のあり方について検討する。	・効果の検証 今後の実施の可否も含めて、方法の検討
		以上、いずれも2007年度までに行う。

### b. 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

#### 【現状と特色】

教育学部には、教育学科と乳幼児発達学科の2学科があるものの、多くの教育活動において両

学科は軌を一にして活動を営んでいる。それは教員相互についても同様であり、各種担当者会議、主任会、学科会、教授会のすべても同一の場で合議されている。その点ですべての活動の状況は、学部長を中心に完全に合意されているといえる。

従って、前記の教育上の効果を測定するための諸方法の趣旨についても、また、その達成度の認定の仕方についても、教員間の合意は十分になされている。かつ、その過程で疑問等が生じた場合には、合意を得るための会議体が十分用意されている。

**【点検・評価】**

本学部の科目及び人事の構成上、多くの部分を兼任教員に負っているが、その多くの兼任教員との共有が十分にできていない。大きな課題は「教員間」という場合の専任以外の教員も含んでの合意は十分になされていない点にある。

既述の種々の教育効果測定の実施も、現時点では専任教員に留まっている。学部全体の教育効果向上のためには、兼任教員への対応が欠かせない。とりわけ教職課程上の教科指導法等、実際に関わる授業の多くを専任教員以外に負っている現況では、学部全体の方向性に大きく関係するものとして、兼任教員との種々の面にわたる合意が重要である。

その合意の必要性では、教育効果測定的前提となる、何を以って「教育効果」とするかについての、互いの合意も欠かせない。教育学部の完成年度を迎えるにあたって、2005年度内に「教育学部カリキュラム改正作業委員会」によって、科目等の見直しの第一次作業が終了した。今後の重要な課題として、「教育学部」の科目として各科目の教育効果なり、到達目標を明らかにし、それについての教員間の、特に専任以外の教員に対しての合意を図ることが重要である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	第2次カリキュラム改正作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職関連科目の整理をする。</li> <li>・必修・選択科目の整理をする。</li> <li>・資格取得条件の整理をする。</li> </ul> <p style="text-align: center;">以上 2007年度までに</p>
2.	各科目到達目標の確認について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各科目の教育効果目標を設定する。</li> <li>・教職関連科目の免許法上の内容を確認する。</li> <li>・教育効果目標をシラバスへ反映させる。</li> </ul> <p style="text-align: center;">以上 2008年度までに</p>
3.	専任以外の教員への合意確立について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種々の趣旨を兼任教員に徹底して説明する。</li> <li>・兼任教員のシラバスについて点検及び協議する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">以上 2007年度までに</p>

## c. 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

## 【現状と特色】

前述のように、2 学科を擁する教育学部であるが、教育活動の統合、交流化や教職員の一本化された会議体の中で、かつ少人数の円滑な人間関係の中で、教育効果の測定に関する事項も、日常的に協議、理解が推進されている。そうした臨機に対応し得る環境の下で、必要な改善もその都度進められている。

特に、各担当者会、主任会、教授会のそれぞれの会議体において、必要に応じての教育効果の測定に関わる案件が提出、協議され、可能な改善へと向けられる。この日常的、臨機的な共有性は教育学部の有効な特色といえる。

## 【点検・評価】

上述の、日常的に可能な教育効果の測定とそれに伴う改善の場は、今後ともに本学部として大切にしていくべき環境である。ただし、より体系立って客観的に効果を測定し改善に向けていくためには、より組織的な仕組みを導入することが課題である。従来の友好的な雰囲気の下での日常的な共通理解は、基本的に対症療法的な測定・改善の志向であったといえる。やや臨機的過ぎる対応ともいえる。教育効果の測定は、その目的は教育活動の改善・向上にあることを考えると、教育学部の全体の中によりシステム化された検証のための仕組みが必要と考える。

まず一つは、教育効果測定、改善に関する教員全体の合意確立のためのシステム化である。具体的には、専任教員以外の兼任教員を含めての連携のとり方についてである。記述の通り、教職課程に関わる多くの部分を兼任教員に負っている現況に鑑み、専任教員と兼任教員との全員による共有が欠かせない。せめて、一堂に会する会議体等の工夫が求められる。

二つ目には、そういった会議体等を通して、教育効果測定・改善に関する研修のシステム化が望まれる。日常的な対応に、より有効で適切な検討を加えることができるためには体系だったこの種の研修が求められよう。たとえば「PDCA の考え方と実践」「目標と評価の連動性」「教育効果測定の方法」「成績評価の仕方」「評価と改善」といった原理的な視点を補強することが今後は必要と考える。

そして三つ目には、既存の教育効果測定のための手法をよりシステム化していく必要性がある。たとえば「教育活動報告書」にしても「授業リフレクション・シート」にしても、それらから得られた「評価」をさらにどう活かし、つなげていくかの問題である。

「報告書」の記載は、本人の自覚のため、学部長等からの査定のために留まるものでなく、いかに改善につなげていくか。また、さらに「シート」の場合も記載を受けた教員の自戒のみに留まるものでなく、いかに実質的な向上につなげていくか。その活かし方・つなげ方がシステム化されていない。そのシステムの構築の仕方、そのものを検討することが当面の課題である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専任教員以外の兼任教員を含めた合意確立の仕方について	・兼任教員、特に教職研究室教員への趣意徹底の仕方。



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・兼任教員会議実施の可否を検討する。</li> <li>・全関係教員会議・実施可否を検討する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">以上 2007 年度までに。</p>
2.	効果測定・改善のための研修に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の持ち方、研修すべき内容の選定を行う。</li> </ul> <p style="text-align: center;">2008 年度までに</p>
3.	既存の教育効果測定方法類のシステム化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育活動報告書」の活かし方を検討する。</li> <li>・「授業リフレクション・シート」の活かし方を構築する。</li> <li>・「公開授業研究会」の持ち方を検討する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">以上、2008 年度までに</p>

#### d. 卒業生の進路状況

##### 【現状と特色】

4年前に、文学部教育学科より教育学部に改組したが、教育学部になったからといって、教員養成学部になったわけではない。建学以来目指してきた全人教育を基盤として、単に保育や教育の現場で活躍するための人材だけでなく、広く教育的専門性を身に付けた人材の育成に尽力している。従って卒業生の進路も、単に学校や幼稚園などの教育や保育の現場だけでなく、教育学的素養が活かされる職場へと進出している。

たとえば、教育学部第1回生となる2006年3月卒業予定者の進路は、2006年1月現在で次のようになっている。卒業予定者数272人のうち、就職希望者数が210人で、そのうち169人の進路が内定している。内定率80.5%である。内定している169人のうち54人が公立の幼・小・中学校の教諭、6人が私立の小・中・高等学校の教諭、57人が私立の幼稚園教諭、17人が保育士であるから、教育や保育の現場へと進む卒業生が一番多いことはいうまでもない。その他、さらに教育学の勉強を続けるために大学院に進学する者、幼稚園教諭の免許が認められて子ども担当のフライト・アテンダントになる者、絵本作りがしたくて出版社へ行く者がいる。一般企業では、ホテル、銀行、百貨店、あるいは市役所や警察、消防の仕事に就く者も多い。残念ながら教員採用試験に不合格となり、次の年の採用試験を目指して、臨時採用を受けながら再受験に控える卒業生が多い(毎年40人ほどいる)のも教育学部ならではの現状といえよう。

##### 【点検・評価】

2006年1月の時点で就職内定率80%ということは、高い数字ともいえるが、教員採用試験に落ちた学生が40人ほどいるということである。しかもその中の5人ほどは採用試験の1次に合格しながら、2次試験で不合格となった学生である。本学の教育学部は教員養成学部ではない、とはいえ将来学校の教員を希望する学生が多いわけで、教員採用試験の合格者を増やす努力がさらに必要である。いわんや、1次に合格した学生は全員が2次試験にも合格できるよう、試験対策を施すことを最優先の目標としたい。

採用が多かった団塊の世代が、これから教育現場を去っていくことになる。とりわけ小学校の現

場から教員を求める声が聞かれる。よりよい小学校教諭育成の要請に応じて、小学校教科教育の充実もさらに進めていくことが必須であろう。そのためにも、教育学部としての完成年度を迎えたところで、全体のカリキュラムの見直しも必要なところである。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	小学校教科教育の充実	2006年度、講義に加え実践的講義(演習)科目を充実する。 2007年度以降教育学科全体のカリキュラムを見直す。
2.	教員免許を必要としない学生の受け入れ態勢の充実	2006年度、教員養成プログラム以外の科目を充実する。 2007年度以降全体のカリキュラムを見直す。

教員養成プログラムと、そうでないものとの双方の充実が理想的である。教育現場を目指すもの、そして玉川で学ぶなら教育学部に、という在籍理由の異なる学生が相交えて学習できる環境を作ることが、開かれた教育学部のあり方と考えられる。

## B. 履修指導

### a. 学生に対する履修指導の適切性

#### 【現状と特色】

本学部では、「点・線・面の指導」と「ライフデザインの構築支援」をコンセプトとする履修指導を行っている。成績評価やシラバスの整備、教員研修の実施等履修指導を補完する他、ネットワークIDを交付する等、学生の利便性にも配慮し、きめ細かい指導を心がけている。

まず、入学時には2泊3日の新入生特別研修を実施し、学びの場としての大学の教育機能と、その技術的活用法についての「面的指導」を行う。その際、体験型学習として「tap」も組み込み、学級担任と学生のコミュニケーションの円滑化を進めて、それ以降の履修指導の効果を高めている。

次に、本学では「学級担任制度(3・4年次生はゼミ担任制度)」を採用しており、一人ひとりの学生に対して、将来の希望に応じた科目履修(免許や資格の取得及び補完する学習等)やその有効性、学習システムの活用法等について、個別の「点的指導(チュートリアル)」を行う。

そして、個々の学生が将来の希望に向かって「点」(科目履修や学習体験)を自ら「線」で結べるよう導いている。教員は個々の学生の夢の実現へ向けて目的意識の明確化を援助し、ライフデザインの構築支援となるような「線の指導」の実践により、学習体験の意味付けを図っている。

さらに、教育実習や保育実習等の社会における学習の場合には、担当教員が実習現場を必ず訪問して個別指導を行い、社会と大学での学修の有機的連動が図れるような履修指導を実践している。また、補完的に学びのポテンシャルを高めるために、学部優秀学生に対して「学部長賞」等の褒賞制度を設け、全学共通の「学長賞」「優秀学生賞」に加えて実施している点も、履修指導の一環として位置付けている。

上記履修指導の適切性を確保するために、指導コンセプトを基礎に制度と技術を共有し、成績

評価やシラバスの標準化はもとより、例えば「tap」を指導する教員研修を実施し、指導の標準化を図っている。

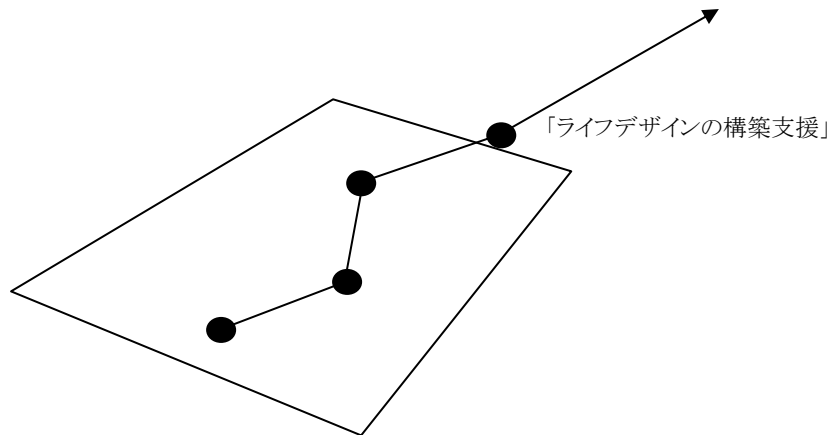


図 3-1-27 点・線・面の指導法

**【点検・評価】**

指導コンセプトを基礎に制度と技術が明確になっている点が効果を引き出している。担当者が変更になった場合でも対応できるよう研修の機会を確保する等、指導の標準化が企図されている。

また、読書力の低下している学生に知的な興味や関心を喚起する推薦図書を提示する等、学びに意識を持たせる細やかな配慮を行っていることも履修指導を側面から補完している例である。

きめ細かな履修指導が効果を発揮していることは、学習成果(GPA)や卒業生に対する外部評価及び東京教師養成塾の割り当て数等によって明らかであるが、現状の指導体制が教務や教職を担当する教員に過度の負担を強いている点、きめ細かな指導が学生の成熟を妨げる危険をはらんでいることも問題であろう。さらに、「点的指導」が教員個人の価値観に頼らざるを得ない点も問題点として挙げられる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	合理的な履修指導システムの構築	1) 履修指導の要素と構造の確認をする。 2) 新たなシステム構築へ向けた検討をする。 3) 新システムの設計を行う。

履修指導の在り方について目的(規準)を再確認しながら、制度、方法論等の見直しを図る。これらの議論の過程で、人材育成の社会的責任について自覚し、教員としての適格性をどのように確保していくのか、そのための履修はどうあるべきか等の理解を深めて、新しいシステムの構築を進める。

## b. オフィスアワーの制度化の状況

### 【現状と特色】

オフィスアワーとして制度化はしていない。しかし、本学部では、学習内容をはじめ学生生活や就職活動等について、学生が教員に相談、質問できる機会をいろいろな方法で設定し、対応している。

学生生活や授業の履修、就職に関する事項については、学級担任制を設けており、学級担任が学生個々に対してきめ細やかな指導を行っている。また、教務主任、学生主任を中心に教務担当、学生担当、就職担当教員を配置し、それぞれに専門的な指導を行っている。

学生が教員と連絡をとりやすい環境を下記のように整備している。

- 1) 大学研究室棟に、教育学部専任教員の研究室と非常勤教員の講師控室を設けている。
- 2) 大学研究室棟の1階には、教員と学生との面談コーナーを設置している。
- 3) 大学研究室棟1階事務室脇に教員の在室確認ボードと電話機が設置されていて、学生はそこで教員の在室を確認して、電話にて連絡できるシステムになっている。
- 4) 教員の電子メールアドレスをホームページ上の学内向け情報で公開している。電子メールについては、教員との連絡ツールとして学生が活用している。

その他の教育的配慮として、教員は会議や打ち合わせを極力17時以降に行うこととし、授業以外の時間はなるべく研究室に在室するようにしている。

また、本学では一年次教育として「一年次セミナー」(必修)を開設しており、学級担任が授業を担当している。この授業がお互いのコミュニケーションを得られる機会にもなっている。

さらに、教育実習や参観実習、サービス・ラーニング、教育ボランティア等を通して、教員と学生が接する機会が多い状況にある。

### 【点検・評価】

本学部では教員と学生とが関わる場面が多数用意されており、現状では、学生が「教員に会えず、相談できないで困る」といった苦情も聞かれない。またオフィスアワーを設定してほしいという要望も今のところ皆無である。

現状においてはオフィスアワーを設定していないが、支障は生じていない。しかしながら、今後、さらに指導體制を強化するために、オフィスアワーの導入を検討する必要がある。

オフィスアワーを設定するには、当該の時間に授業がある学生への対応、学生が集中し、指導が十分できないことへの注意、学生が相談したい時に面談を受けられないことに関して配慮する必要がある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	オフィスアワーの設定	2005年度 ・オフィスアワーの設定を検討する。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィスアワー導入の準備を行う。</li> </ul> 2006年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィスアワーの導入(予定)。</li> </ul>
--	--	---

現状の指導体制で特に支障はないが、オフィスアワーを設定し、指導体制を一層充実させることとする。同時に、オフィスアワーといった形式にこだわらず、学生が指導を受けやすい体制についても、これまで以上に充実を図ることとする。

### c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

#### 【現状と特色】

教育学部では第4セメスター(2年次秋セメスター)終了時に、進捗チェックによる履修条件を設けており、その時点で2年間の総単位数が62単位以上修得できていない場合、「教育学演習I」(2)を履修することができないようになっている。つまり、「教育学演習I」を履修できないということはゼミ未加入となって、2年次留めおきになり、実質的には4年間での卒業は困難となる。2005年度2年次留めおきになった学生は、285人中6人であった。この6人については学科主任預かりとなり、学科主任が1年間学級担任を兼ねることになる。

さらに、当該セメスターにおけるGPAが2.00未満の学生は次セメスターにおける上限を原則として16単位までとし、学習の質的向上を促している。この措置は学習の質が好転(GPA2.00以上)するまで継続され、この間、学級担任はもとより教務担当による指導を定期的に受けることになる。このことは卒業までに学生に学習に対する意欲を高め、履修した科目の質を向上させることに役立っている。2005年度は1年次生4人、2年次生17人、3年次生8人であった。

#### 【点検・評価】

学習に対する進捗チェックや修得単位の制限、「教育学演習I」(2)の受講不可等の条件は、学生に履修した授業に対して真剣に取り組む姿勢を喚起することができ、適切な措置といえる。また、成績の目標を各自が設定し、GPAの向上に努めることが可能であると考えられる。

一方で、制限や基準があると、それらに抵触する学生の学修意欲を阻害する可能性がある。そのような状況にならないような個別指導や対応が大変重要になる。GPA2.00未満の学生が毎年存在している現状を考えると、学生に対する授業の取り組みの意識や将来の職業に向かっでの努力を喚起する手だてが必要である。また、指導が行き届かなくなると、休学や退学等につながる可能性があるため、学生の意識をしっかりと把握する時間を持たなければならない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	GPA2.00未満の学生に対する個別指導	GPA2.00未満の学生の確実な把握、各セメスターに個別指導を行う機会を設ける。

2.	キャリアセミナー等による、将来に向けての就職の意識を喚起する機会を作る。	現在も研修行事等においてキャリアアップを目指している。その内容に授業への取り組みと実社会経験のための準備的な意味合いを強める。 2006年度の研修行事の機会に検討する。
----	--------------------------------------	---

第1章

第2章

第3章

### C. 教育改善への組織的な取り組み

#### a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

第4章

##### 【現状と特色】

現在全学において、1セメスターの履修を上限20単位に設定している。これは、学生が履修した科目に対する予習復習等の時間の確保と質の維持を目標としている。さらに各セメスターの履修登録単位数の65%以上を満たしていない学生については「警告」が出される。

第5章

この他に教育学部独自に、教育職員免許状及び各種資格の登録に関する規程を設けている。教職課程を継続するために、現在第5セメスター終了時までには、数学検定の準2級及び漢字検定の準2級の取得を義務付けている。これは、教員になる学生の質の維持及び教員採用試験の準備を兼ねている。また、累積GPA2.00以上の成績を維持しなければ教職課程が受講できなくなる。2004年度において、漢字検定準2級の取得に対する抵触者が1人、数学検定準2級の抵触者が3人となっている。

第6章

成績優秀な学生への表彰を行う一方、怠けがちな学生に対しては緻密な警告を行うことにより、学修の活性化を高めている。また、教職課程受講に厳密な制限を設けることによって、専門性を高めている。さらに、条件や水準を十分に満たしている学生には、学部独自の付与資格(メンター)を取得する機会が多く用意されている。こうして学生は、基本的な専門性を修得するとともに、発展的な実践能力を得ていく体制となっている。

第7章

第8章

教員の指導法の改善のために、コア科目群においては授業評価が実施されている。併せて教育学部独自で各教員が授業評価のための「授業リフレクション・シート」を2005年度より実施しており、学生からの授業に対する評価を真摯に受け止め、自己の指導方法の改善に努めている。また、毎年5回実施されているプレゼンテーション研修会に交代で参加し、プレゼンテーションスキル等の向上に努めている。2005年度から開講された一年次教育については、内容の検討について宿泊研修や第1セメスター終了時にも担当教員全員が参集し、第2セメスター以降の検討を行っている。

第9章

第10章

2005年度に教育学部教育学科の完成年度を迎えるにあたり、「教育学部カリキュラム改正作業委員会」を設置し、学部長から諮問を受け、現在答申を行う準備をしている。その中で学修活性化及び指導法の改善について検討している。

第11章

第12章

第13章

##### 【点検・評価】

学部として学生の学修に対する活性化については、上限20単位という基準を設けることによって一人ひとりの授業に対する取り組みの意識を高めていると考えられる。また、警告のシステムに

第14章

第15章

よって自分の成績向上に対する努力が見られ、改善の方向に向かう学生も多い。

学生に対する学修の活性化を図る一方で、学修に対する意欲を欠く学生に対する指導のあり方が問われている。現在は学級担任や教育学演習の担当者が中心になり、学生指導を行っているが、欠席が多くなっている学生に対する指導については困難を伴う場合が多い。

教員の授業に対する指導の改善については、「授業リフレクション・シート」による授業評価によって各教員が自己点検を実施し、次のセメスターのシラバスの確認、授業の展開、学生への対応等についての見直しが図られている。個々の教員の点検と同時に、教育学部で開講している授業の内容やシラバスの点検等も行う。さらに、将来に向けての学部の授業の構成を見直す「教育学部カリキュラム改正作業委員会」では、上述したような部分を大切にしながら学生の学修活性化に努めている。

ただ「授業評価」については、自発的な教員が任意で選択した授業に対して評価を実施しているので、その評価を教育学部全体として、教員の指導方法の改善にどのように活かしていくべきかは、重要な課題である。

また、教職課程継続条件等に対する抵触者が出る状況の中で、基準の一部見直しも必要な場合がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学生に対する個別指導の時間の確保、及び指導体制	授業以外での学生指導の徹底できる時間の確保、オフィスアワー等の設置、担任機能の強化について、いずれも2006年度より検討する。
2.	すべての授業における評価の実施と内容の確認	現在任意で設定されている授業評価の対象を拡大し、公開する(2006年度～)。
3.	教職課程継続条件の見直し	GPA2.00以上、数学検定準2級、漢字検定準2級の資格取得が、教職課程受講条件に相応しい内容であるか検討する(2005年度中)。

**b. シラバスの作成と活用状況**

【現状と特色】

教育学部では、シラバスを学生の4年間にわたる履修計画のための情報ともなるよう位置付けている。単に当該科目の内容や方法についての情報に留まらず、シラバスの公開により、卒業に至るまでの自身の専門的方向を構築するための重要な情報源となっている。ゆえに、各教員においては、自己の恣意的な作成に傾くことなく、教育学部教育課程の中での担当位置を熟慮してシラバスを作成することが求められている。

シラバス作成については、要領に従い各教員が作成している。内容については科目名・区分(専門科目群、教職科目群等)・開設セメスター・曜日・時限・単位数・担当者名・授業の概要・到達目

標・テキスト・参考文献・成績評価方法及び受講者への指示、メッセージ、また授業計画として1週目から15週目までの各々のテーマ・内容・履修上の注意事項について記述することになっている。

全学において各教員が独自に作成したシラバスはWebサイトに掲示され、学生が閲覧できるようになっている。

教育学部においては、その他にも1年次生に対しガイダンスで紙ベースのシラバスを配布し、担任指導の下、説明し、シラバスの意味を理解させている。

### 【点検・評価】

シラバスにおいて1週目から15週目までのテーマ・内容・履修の注意事項・テキスト・参考文献・成績評価方法を明示することにより、学生が4年間の授業計画を立てる際の参考になっている。

全教員の全科目のシラバスが統一された書式でWebサイトに掲示してあるため、教育学部のカリキュラム全体が把握できるようになっている。

授業計画について、1週目から15週目までのテーマ・内容を記載しているが、日程・学内行事等の都合で13週あるいは14週の授業回数になるケースがある。

## c. 学生による授業評価の活用状況

### 【現状と特色】

教育学部では2005年度から本格的に学生による授業評価アンケートを「授業リフレクション・シート」という名称で始めた。数年前より多くの教員が個人的にアンケートを作成し評価を実施していた。全体的な取り組みが遅れた理由として、本学部の特性ではあるが通常講義、実験、実技、実習等、様々な授業形態が実施されており、それらの内容に合わせたアンケート作成に困難があった。しかし、まず講義形式の授業から実施するという合意を得て、今回は一教員一講義ではあるが、授業評価による授業内容・方法の問題点を個々人が確認すること、アンケート実施についての内容や実施時期等の問題点を明確にすることを目標として行っている。

教育学部には、他学部に比べて特異であり授業評価について優位に働く点が3つある。第1は、教科教育法等の教職免許状取得に関わる講座が多く、これらの講義内容には指導演習等「分かりやすい授業」の展開を受講生に指導していることである。第2は、4年次の本実習に向けて、「教育プラクティクム」として1年次から小・中学校へ参観に行っている。その際に本学部の全教員が引率に携わり、学生と一緒に現場の教員の行う授業を見学している。第3に、4年次教育実習時には実習生の研究授業を参観し、その授業内容についての事後指導を行っている。これらのことが大学教員自身の研修にもなっている。

従って、学生の記載する「授業リフレクション・シート」による評価内容は、多方面にわたって評価されることから、それは教員にとっては自己のより総合的な教授能力を査定し、改善する契機となっている。



【点検・評価】

アンケート調査については現在集計中であるが、「授業改善に役立つので、とてもよい」「学生の考えていること、姿勢、反応が少し分かった」という回答が複数から得られた。その他、調査方法や質問紙自体についての改善すべき点が明らかになり、当初の目的である「授業評価による教員各人の授業内容・方法の問題点を確認すること、アンケート実施についての技術的な問題点を明確にすること」は概ね達成できた。しかし、どう授業評価を改善に結びつけるかについては、今後の分析を待たねばならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	実験・実技・実習用のアンケートの作成	学部内において早急に専門委員会を設置し委員の委嘱をする。
2.	アンケートのマークシート化	予算に計上する。
3.	授業評価の導入	専任教員と兼任教員とによるオムニバス科目について、学生による授業評価を実施し、教育内容等について評価する(2006年度～)。

少人数で上記の改善策を実施するのは難しい。せめて4人程度のスタッフを揃えて、マークシート化して外部に分析を依頼する仕組みを整えて、それらの結果を考察したい。

また、専任教員と兼任教員とによるオムニバス形式の授業科目については、クラスによって授業内容・進度・評価システム等に影響が出ていないかを検証し、問題点の是正を図るために、2006年度から授業評価を本格的に導入する。

**d. FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性**

【現状と特色】

本学 FD 委員会では、次の4点の充実を目標に授業内容の改善と自己点検・評価に向けて取り組んでいる。

- 1) 学生による授業評価
- 2) 学内で実施されるプレゼンテーション研修への専任教員の参加
- 3) FD 講演会への参加
- 4) 教員相互の授業参観の実施

本学部の現状としては、全項目について取り組みが遅れている。しかし、2005年度からは学生アンケートの実施、プレゼンテーション研修や FD 講演会への参加者の増加等徐々に成果が表れてきている。

本学部の特色として人文・社会・自然科学・語学・体育等、様々な講座が開講されている。そのため、アンケート1つをとっても一律にできない状況がある。このことが組織的な取り組みの遅れの

原因と考えられる。

#### 【点検・評価】

本学部は、教員養成も大きな目的の1つであるために、授業内容の改善についての必要性は、所属の教員一人ひとりが十分に理解しているので、現在の取り組みは遅れているが早急に改善されると考えている。

様々な講座それぞれに固有の問題があり、学部独自の専門部会の設置が早急に必要となる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専門部会の設置	秋semester初め(9月)からアンケート内容、及び授業公開実施について検討する。

プレゼンテーション研修は若手教員からでよいが、授業公開については年配の教員から実施して模範を示さないと、若年者は納得してついでこない。特に学部長、学科主任から率先して公開授業の実施を始めたい。

### D. 授業形態と授業方法の関係

#### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

##### 【現状と特色】

少人数制を尊重し、一人ひとりの学生に専門的な知識と実践的な能力の修得させることを目的としている。

授業は、講義形式、ゼミ形式(2年より4単位)、そして実験・実習・実技から構成されている。さらに、学年ごとに異なる研修やボランティア活動等を積極的に展開している。

主たる形態は講義形式の授業であり、その方法も一般的なものである。多くの教員の講義へのモチベーションは高く、教育学部だけに教育技術も他の学部に比べて高いと推測される。

講義やゼミの課題は、学生の学習意欲をいかに高めるか、である。

学生による授業評価も導入され始めたが、その検証はこれからである。

##### 【点検・評価】

講義はその担当者の能力、知識、経験に左右される。また、ゼミも担当者の研究能力、実績に左右される。その点からみれば、個人差があるといわざるを得ない。

個々の問題として、講義を担当する教師間での情報の交換が不十分であり、個々の講義の工夫だけでなく、学部全体として他の授業との関連性が明確にされていない。また、評価も相対的なもので、個々の授業で統一がとれていない。英語のクラスでは、高い能力のクラスに割り当てられたがために、低い評価を受ける等といった不合理も生じている。

ゼミの開講が教師の研究領域に左右されるため、学生の関心の分布と一致しているとも思われない。学力低下、特に読書の経験が乏しい学生が少なくない現状があり、学生がその意義を十分に吟味して講義を受け、ゼミを選択、学習しているかは疑問である。学生の希望に合うゼミの選択がなされているか、ミスマッチをどのように解消するかが問われている。

実習については事前指導を行っているが、実習そのものに関しては依頼している学校にほとんど任されている。

問題点を多々抱えながらも、学生の教職への意欲は高く、教員のモチベーションは高い。こうしたエネルギーと、これまでの教育資産をどのように再構築するかが求められている。

今後は、その問題点を分析し、教員間で共有・理解して改善に向けることが必要であるが、現在そのための第1次整理を「カリキュラム改正作業委員会」によって作成中である。

## b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

### 【現状と特色】

学生への情報教育は全学的な規模で積極的に推進している。これは大学のみならず併設する小・中・高でも早い段階から積極的にコンピュータやネットワークの教育利用を推進しており、初等・中等教育を中心テーマに研究・教育活動を行っている教育学部の教員、学生にとっても、こうした先進的な教育の研究成果を実践したり、実際の教育実践から学ぶ環境が身近にある。

マルチメディアを活用した教育の中心となるコンピュータと液晶プロジェクタ、さらに DVD、ビデオ、カセット等はいずれの講義教室でも利用できる環境が整っている。特に LAN はすべての教室に敷設されており、インターネット環境と協調したマルチメディア活用教育を推進できる。実際に多くの授業科目でこうした環境を利用しマルチメディア機器を利用した教育が進められている。

特にインターネット環境と講義科目とを連動させて講義、演習を推進していくための全学的な e-Learning サポート環境として Blackboard システムを導入している。Blackboard は講義担当者と受講者間でマルチメディア・コンテンツを共有する手段としても有用である。

学生がコンピュータ等のマルチメディア機器を操作して演習を行う環境としては、各学部校舎に分散して設けられた全学共通のコンピュータ演習室の他に、教育学部校舎には学生が自由に使えるコンピュータ・ラウンジが設けられている。また、すでに他学部では実施されているが、全学生が自分専用のコンピュータを常時所持し、それを利用できる環境実現のためのフリーアクセスルームも現在整備中である。

早い段階で全学の情報インフラを整備し、さらに Blackboard のような大規模かつ使いやすい e-Learning のシステムを構築しているため、教員各自が作成したマルチメディア・コンテンツや学生が実習等で作成したマルチメディア・コンテンツをこのシステム上で配布したり、互いに共有したりすることが、特別な情報科学の知識やスキルがなくても比較的容易に利用できる。これは、従来特別な知識を持った教員、学生だけが利用していたネットワーク環境をすべての教員、すべての学生が容易に駆使できるという大きな利点がある。

さらに、これらの環境を利用するためのサポート体制も情報システムメディアセンターをはじめ、

十分な体制が取られている。

教育へのマルチメディアの活用として、PowerPoint に代表されるプレゼンテーション機器としてのコンピュータや DVD、ビデオ等の活用はすでに日常的なものとなっている。また、一部では Macromedia Flash による簡単なアニメーション教材やデジタルビデオを編集した動画教材等の作成も試みられている。ここでは、より進んだ段階として e-Learning を利用している教育学部の 2005 年度開講科目を列挙する。

「コンピュータと学習支援」、「一年次セミナー101」、「運動学」(各 2)、「英語コミュニケーション I」(1)、「英語リテラシーIII」(2)、「音楽I」(1)、「音楽B」(2)、「音楽科指導法」(2)、「学校経営と学校図書館」(2)、「教育の原理」(2)、「教育学演習 I」(2)、「教育学概論」(2)、「教育学基礎演習 I」(2)、「教育心理学」(4)、「現代文明論」(2)、「算数、算数科指導法」(2)、「情報メディアの活用」(2)、「情報リテラシーI」(2)、「情報リテラシーII」(2)、「人間関係論」(2)、「全人教育(情報教育)」(1)、「全人教育論」、「総合英語 IA」(1)、「総合英語 IIA」(1)、「総合英語 III」(1)、「総合演習」(2)、「体育原理」(2)等である。

主な利用方法としては、講義で利用するレジュメや資料、課題の提示・配布、掲示板によるディスカッション、レポートの提出、オンライン試験・アンケート等である。

#### 【点検・評価】

Blackboard システムは利用しやすいものなので、多彩な分野の教科で利用されていることがわかる。また、様々な教員の要望に応えられるサポート体制もできている。

また、このシステムが学内だけで利用できるのではなく、学外でも利用できるように学生の家庭での学習のサポートにも有益である。

課題としては、教員が講義・演習等でマルチメディア・コンテンツを提示しながら進めていく環境はいずれの教室でも整っているが、受講者が共にコンピュータを使用しながら演習を行うコンピュータ演習室は、近年こうした環境を利用した講義・演習科目が大幅に増加したため、稼働率が飽和状態に近づきつつあることである。学内数カ所にある、いずれの演習室も多くの時間が講義・演習で使用され、学生が自由に利用できる時間が不足しているという問題が大きくなっている。

次に、マルチメディア教材や Blackboard システムのような環境を利用する教員がまだまだ限定されている点も指摘できよう。すべての科目がこうした教材・環境に適しているというわけではないので、講義・演習担当者の判断で利用すべきであるが、現状ではさらに様々な場面での効果的な利用方法が可能であろう。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	全学生の専用コンピュータの所持とインターネット利用環境の充実	My PC 計画として進行中。2007 年度より実施の予定。
2.	一般教員を対象としたマルチメディア教材や Blackboard の作成講座	こうした講座が随時開かれている。多くの教員がさらに積極的に参加し、その成果を取り入れていくような啓蒙活動を推進する。

3.	学生のコンピュータ・スキルの一層の向上	現在の必修科目としての情報スキル科目だけでは、ワープロ、表計算、プレゼンテーション等の初歩的な能力の獲得までで、学生自身もマルチメディア・コンテンツの作成が自由にできる段階にまでは達していない。高校の情報 A、B、C の必修化を見据えて、大学での初年度の情報スキル科目を一步進んだ段階のものに内容を変更していく。
----	---------------------	--

教育学部という性格上、教員だけがマルチメディア環境を利用できるのではなく、教職を目指す学生もマルチメディアを利用した教材作成等の能力・知識を身に付けさせることは、今後ますます重要になろう。

### c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

#### 【現状と特色】

教育学部においては、現在のところ遠隔授業による単位認定は行っていない。

ただし、遠隔教育のインフラストラクチャとしても利用できる環境として Blackboard システムはすでに導入されている。教育学部の学生は教育実習、保育実習等の比較的長期の実習があり、実習中は一般の講義科目は実習期間中欠席せざるを得ないため、その間に進んだ講義の内容を知る必要がある。こうした学生のサポートとして、授業で利用したレジュメや資料等は Blackboard 上に掲載することで、学生は実習期間中でも大学での講義の進行を知ることができるようにしている。

#### 【点検・評価】

学部としては、遠隔教育について導入を検討していないが、今後国際交流等と関連して遠隔教育の可能性についても検討していく必要がある。

### 3) 国内外における教育研究交流

#### a. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

#### b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

#### 【現状と特色】

本学では、創設者により提唱された「全人教育」の一つの柱にすでに「国際教育」が謳われており、以来、学生の教育における重要な視座であった。

4年前、文学部教育学科から教育学部へ改組したのを契機に、今後学生たちにとって使える英語の習得は必要不可欠であるとの目標設定に基づき、卒業時まで全学生に英検準2級合格を

義務付けている。卒業後はほとんどの学生が教職に就く状況にあり、その後長く子どもたちと関わり、グローバルな教育に携わる学生としては最低限の条件であると考ええる。

本学の教育理念から、国際化とは英語がうまく話せることではなく、全人的人格を兼ね備えた人を育てることこそが国際化の大きな第一歩になると考えている。そして教育国際化の目指すところは、全人的な教育観を持った教育者を養成し、彼らが現場へ出たときに国際社会で通用する子どもたちを育成することにある。語学が堪能でも全人的な成長を遂げていないとすると、様々な価値観を持った世界の人々と対等にやっていくことは困難である。ただ受身的に教育を受けるケースが多い日本の教育環境で、本学では一人ひとりの人格の成長を促し、人種や国を超えて様々な人々と共に生きていける、力のある学生を育てることを国際教育の大きな柱に据えている。

教育学部では既に半世紀に渡ってデンマークのフォルクスコーレのオレロップ高等体操学校と交流を続け、当校の分校を本学キャンパス内に置いて体育教育を通じて国際教育を行ってきている。それと同時に長年にわたって、主に体育教育専攻の学生たちにオレロップ校へ1年間の研修プログラムを設けている。4年前からは、オレロップ校が本学と協力しながら、現地デンマークの他大学(スコロップ教員養成大学)等と提携し、EUの多額の補助を受け、INTACという高等教育機関を設立し、現在は中高・保健体育教諭の資格取得のための教職課程受講の学生のみならず、最長1年間の留学が可能になっている。

特に保健体育教諭の資格取得を目指す学生のためには、10数年間、アメリカ・ウエストバージニア州立マーシャル大学(以下 MU)と提携を行い、1年間の留学を学生に提供してきた。数年前からは総合大学である MU の特性を活かし、彼ら以外の学生の留学も行われている。教員の教育研究交流も展開し、MU の学長と本学学長、教育学部の教員たちと共に共同研究を行い、本の執筆活動等も行ってきた。また、MU には最新の技術を駆使した図書館が最近開設され、本学からも視察に訪れる等研究交流を緊密化する努力を行っている。

最近では教育学部2年生を対象にアメリカ・オレゴン州の大学への半年留学も行っている。これは現地の日本語と英語によるイマージョン教育をしているユージン・スクールでの日本語教育に携わるユニークなプログラムである。単に授業を受けてくる従来型の留学ではなく、インターシップ的要素を主とした内容である。

今年度はオレゴン大学に5人、デンマーク INTAC へ1人の学生が留学予定である。

本学では教育学部だけに限らず、海外で行われる学会での教員の発表の援助を積極的に行っており、教員個人の研究を促進すると同時に、海外という環境で世界の学者たちと交流体験を持つよい機会を提供している。

教員の国際交流として、サバティカル研究を推進する一方、本学で行われている JUSTEC (Japan-United states Teacher Education Consortium: 日米教員養成協議会)等の教員養成国際比較研究会等に参加することにより、教員の国際的な研究交流の場を提供している。また、JICAを通して発展途上国の教育専門派遣員(基本的に現地の教育省の研究者を中心に構成)の受け入れをし、本学の教育、そして日本の教育を発信している。

#### 【点検・評価】

全人教育による国際教育という観点から、本学ではこれまでに長期にわたって、グローバルな世

界に通用する学生を育ててきている。しかし、そのためのツールである英語の授業科目についてはまだ改善の余地はあるだろう。

教育学部では多彩な国際教育プログラムを提供しているし、希望者が少ないわけではないが、教育学部の学生のほとんどが教職課程履修者であり、特定の履修条件が付されているために、半年以上の長い期間にわたる留学が困難になっている。

一方、教員の国際交流については、先に述べたサバティカル制度はあるものの、学生に対する個人指導を含めた多くの職務を抱え、また特に学生指導を重要視している本学としては教員自身にとって、そうしたチャンスを活かすことが難しいのが現状である。しかし、中断されていた海外研究を目的としたサバティカルも2006年度から募集が決まり、多くの教員が応募する見込みである。

ネパールからの研修員との交流や JICA の多くに研修員との交流を持つ機会があるが、学生の語学力がネックになり、より深いコミュニケーションが困難である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学生に要求している水準の達成の分析による英語教育の改善案の作成	2005 年度中にデータ収集を終了し、年度内に改善案を起草する。
2.	英語による教育学関係の授業の開始	2005 年度中に検討・確定する。
3.	英語での授業を始めることにより、海外からの留学生受け入れ開始。	2005、2006 年度に英語による授業の調整。その後、留学生受け入れの種々の調整をし、最短 5 年で留学生受け入れを開始。
4.	FD 研修をすることにより、教員に対し、国際教育という視点から玉川の全人教育のさらなる理解を求める。	現在本学全体で行われている FD 研修に、教育学部として国際教育という視点から見た「全人教育」の啓蒙を提案する。
5.	教育学部の授業をさらに国際的にするため、教授法等国際バカロレア関連の科目を導入	2005 年度中に国際バカロレアのカリキュラムを決定し、2006 年度から授業を開始する。

2005 年度で教育学部教育学科が 4 年の完成年度を迎えるにあたり、英語の要求水準に学生がどのように応えてくれたかについて最終的に判断できるデータが完成するので、2006 年度からの改善に向け、重要な基礎資料になろう。また、2005 年度から教育学・社会学専門のアメリカ人専任教員を採用し、年度内に英語による教育社会学等の授業を学生に開講できるか検討中である。また、英語による授業開講数が増えれば、現在はまだ数の少ない海外からの留学生の受け入れが促進されるであろう。

学生の英語力を促進することで、海外で取得した専門科目の単位互換を、より実態に即したものにすることが考えられる。例えば 1 年間といった長期にわたる留学の実現可能性を検証中である。

より重要なのは、語学というツールを使って表現する過程が自己の考えを確立する訓練となるという視点である。欧米では自ら考える教育が長年実践されているが、日本では暗記中心の学習が多く、自ら考える訓練ができていないため、国際的な場面で様々な人々と伍してやっていけない。

これは生徒・学生の責任というよりも、彼らを育てる大人の問題であり、特に教師の責務は大きい。

世界に通用する学生を育てるには、まずもってグローバルに通用する国際人である教員を養成することが必要不可欠である。本学部における国際人の養成とは、語学や海外体験という表層的な技術論・体験論ではなく、むしろ原点に戻って全人教育を基本に据えた教師教育に他ならない。この点、教育学部のFD研修は、従来のような教師から学生への一方通行的授業展開にならないように大学での授業のあり方を見直すよい機会ともなっており、今後も大いに活用できると考えている。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章



## 7. 芸術学部

### 1) 教育課程等

#### A. 教育課程

- a. 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- b. 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

#### 【現状と特色】

芸術学部は、本学の理念である全人教育の下、総合大学における芸術学部という立場を堅持し、パフォーマンス・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科ともに幅広いリベラルアーツの知識基盤を備え、柔軟な思考力と方法論を持って、芸術創造と芸術活動を理解し実践し、社会に伝達できる人材の育成を目指している。

この目的を実現するために、コア科目群と学科科目群で構成されるカリキュラムを編成している。コア科目群は全人教育の一環として、学際的・国際的な視野を持つ社会人育成の基盤をなすものとの認識の下、全学共通の科目群として開設されているものである。これは、学部で専門科目を学ぶ上での基礎力に幅広さと厚みを加える狙いを持つものである。

本学部の教育理念、並びに学科の教育目標を実現するにあたっては、専門科目は段階的、体系的に学修できるように開設している。

学科科目群は、各学科の教育目標に従って設けられている。「導入科目」「発展科目」「専攻科目」の3群に区分し、各学生の学習進度に合わせて履修できるように配慮している。

学生はそれぞれの専門領域において、学際的な視点から「芸術とは何か」というテーマを、「芸術創造」「芸術応用」「芸術企画経営」「芸術研究」の4つの学修領域の中で探求する。これらは、目的に沿って学修するための手掛かりとなるべく設定したモデルであり、芸術学部の特色といえる。

#### 【点検・評価】

芸術学部は、特定ジャンルのアーティストを育成することに教育目標を置かず、幅広い教養基盤の上に芸術諸ジャンルの実技を含め、芸術創造と芸術活動の諸側面を深く研究することによって、豊かな人間性を涵養するところに、学部教育の主眼を置いている。これは、学校教育法第52条、並びに大学設置基準第19条の精神に合致するものである。

しかし、芸術学部総体、及び既存の2学科の教育理念の有効性は時代のコンテキストの中で絶えず再確認されなければならない。なぜなら、芸術とは何かという問題、あるいは社会における芸術活動のあり方の問題は固定したものではなく、時代の激しい変化の中で生成変化していく側面を含んでいるからである。今日ではアートと称せられるものが市民権を得ている事実も見逃せない。また、技術革新によって生まれた新しいメディアを用いた表現も生まれ、市民生活の中で享受されてもいる。

学部教育の理念を活かすためには、上述の時代の傾向や芸術に対する価値観の多様化などを注意深く謙虚に受けとめ、学生のニーズへの配慮を怠ることなく、時代への対応力の観点からカリ

キュラム内容と教授法のあり方を検証していく必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	両学科におけるカリキュラム構造と科目名称の検討	2006年度実施に向けて、2004年度より、学部主任会・教務担当者会を中心に作業を継続中。

両学科とも、実技科目の体系に主眼を置いた見直し作業を行っている。一例を挙げれば、実技科目の多くに付けている「入門」という名称を「基礎」に改め、当該授業科目の教授目的や授業内容を問い直し、基礎で教えるべき要素を明確にする作業を行っている。

### c. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置付け

#### 【現状と特色】

本学部における基礎教育は、全学共通のコア科目群と芸術学部の学科科目群の一部に設定されている。大学共通部分としては、コア科目群、即ち全人教育・FYE科目群として10単位、言語表現・社会文化・自然科学・生活関連の4つの科目群として各々4単位以上合計24単位を卒業要件として義務付けている。

全人教育・FYE科目群に「音楽Ⅰ・Ⅱ」(各1)が組み込まれていること、2005年度より全学的に「一年次セミナー101・102」(各2)を導入していることの2点が特徴的である。後者は、一年次教育の一環として、大学で学ぶことの意義、ものの考え方、文章作成の方法等が授業内容として組み込まれている。

学科科目群としては、1年次に「パフォーマンス・アーツ概論」(2)、「ビジュアル・アーツ概論」(2)をそれぞれの学科における必修科目として、その後の学修の土台としている。この授業では現在のアートシーンで活躍している方々を講師として迎え、オムニバス形式による授業により、学習の意欲、卒業後に対するモチベーションを高め、併せて芸術の世界の多様性を具体的に学ばせるための独自の内容となっている。

倫理性を培う教育としては、それ自体を目的とした科目は特に設定されていないが、学級担任制度を敷き、学級担任が担当する全人教育・FYE科目群の「一年次セミナー101・102」(各2)の中で、社会人としての自由と責任を思考し行動できるようになるために、取り上げるテーマを吟味し、グループディスカッションを取り入れるなど、授業内容や方法に工夫している。また「情報教育」(1)では情報倫理の講義が組み込まれている。

#### 【点検・評価】

2005年度から始まった「一年次セミナー」は、2004年度に実施されたパイロット授業から1年間に内容の充実が図られている。授業内容は大学生としての資質の涵養という点で有効と見なされるが、全学に共通する部分とは別に、芸術学部独自の内容を考える必要があると思われる。

全人教育・FYE 科目群の「音楽Ⅰ・Ⅱ」(各1)では、全学部の1年次でベートーヴェンの「第九」の第4楽章を歌う12月の音楽祭に向けての合唱練習が行われる。特に芸術学部のパフォーマンス・アート学科の学生は他学部をリードする重要な役割を果たしている。

「パフォーマンス・アート概論」(2)、「ビジュアル・アート概論」(2)は芸術に対する視野を広げ、専門教育の基礎となるだけでなく、その後4年間のみならず卒業後の将来像を描く助けになっている。

2005年度入学生には、パイロット的に「芸術教養テスト」を専任教員が作成し、実施した。芸術文化一般に関する基礎的(と専任教員が考える)知識を問うものである。入学した学生がそれまで芸術文化に関して、日頃どの程度意識的であったか、そのレベルを知る手掛かりとなった。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

芸術学部に関する授業科目の多くが、実技科目ということもあり、他学部 비해個性豊かな学生が入学している。しかし、学生の特性と、今後の少子化に伴う入学者層の変化、並びに低学力化といった問題を勘案して、「一年次セミナー」の内容に芸術学部独自のものが必要と考えている。これについては2006年度に向けて、1年次学級担任、主任、教務担当で検討を行う。

「芸術教養テスト」を学部の基礎教育の一部と位置付け、「玉川芸術スタンダード」を作ることを目標に、その充実を2006年度から始める。

#### d. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

##### 【現状と特色】

学科科目群は、各学科の教育目標に従って専門科目として設けられている。「導入科目」「発展科目」「専攻科目」の3群に区分され、学習進度に合わせて順に履修するよう開設されており、4年間で段階的に学問研究が深められるようになっている。

##### (1) 導入科目群

入門的基礎的意味合いを持つ科目群であり、芸術活動を実践する上での基本的な考え方や方法、あるいは社会における芸術諸活動の今日的あり方を教授する科目が開設されている。

実技科目では多様な「入門」科目を開設し、芸術表現のあり方の基礎を教授する。情報化社会における芸術活動の諸相やその多様な発信方法に意識を向けさせることにも配慮している。

特にパフォーマンス・アート学科においては、講義科目と実技科目を演奏会や舞台公演の機会を通して統合する能力を育成することを目的とした科目「パフォーマンス入門A・B」(各2)を導入科目で開設し、本学科における学修の特質と人材育成の意図を自覚させる。

ビジュアル・アート学科では、実技科目において2つ以上のジャンルを履修させることで、素材や造形の違いを実体験させ、視覚・立体表現の広がりと多様性をこの段階から学修させている。

## (2) 発展科目群

導入科目群に引き続いて学ぶ専門性の高い科目群である。これらの科目の学修を通して、問題の発見とその解決能力を養うことになる。また、卒業後の進路を見据えての幅の広い、かつ奥行き深い専門知識と、それらをベースにした芸術の社会的活用方法や必要な実践方法・実践能力の基本を修得させる。発展科目の履修に際しては、単なる興味や関心による学習にならないように、卒業後の進路を考慮した履修モデルを提示して、履修目的や体系的学習の意図と意味を十分に理解させる履修指導を行う。

## (3) 専攻科目群

発展科目群で学習の柱とした領域の専門性を一層深めると同時に、各専門領域で発見した問題やテーマをまとめる作業を実施するために必要な関連科目が設定されている。芸術表現領域における理論・実践能力の高度な専門性を追求する選択科目群と芸術応用領域におけるそれらの科目群から構成されている。また、体系的に積み重ねてきた学修の成果を実際の場面で検証したり、実社会での研修の成果を学習や研究のレベルにフィードバックさせることを意図した「インターンシップ」はこの段階に設置してある。

## &lt;2 学科に共通の現状と特色&gt;

両学科の教育課程において、当該分野における芸術を学習する上での指針となる「パフォーマンス・アーツ概論」(2)、「ビジュアル・アーツ概論」(2)を置き、所属学科での学習の広がりや学習の方向性を示している。さらに必修選択科目を置くことで、それぞれの学問に関心を抱かせ、どの分野に重点を置いて学んでいくかの羅針盤的な役割を担わせている。

両学科とも、芸術一般に関連する専門諸領域の基礎的な知識を有することが、今後の芸術文化社会や生涯学習社会、さらにはグローバル化やボーダレス化を一層促す高度情報化社会等に対応しうる重要な要素であるとの観点から、「アートマネジメント I・II」(各 2)、「文化政策論(導入科目)」(2)、「公共文化事業研究」(2)、「芸術経営論」(2)等の専門科目を中心に芸術関連諸科目を体系的に配置した。それらの理解を一層確実なものにし、関連する技術・方法等を試みる実践・実習の場を段階的に配置することで、芸術に関わる知識や技能に実学的性格を持たせるように配慮した。

3年次の発展段階では、各概論の上級編として、「パフォーマンス・アーツ研究」(2)、「ビジュアル・アーツ研究」(2)を必修科目として設定した。これは、卒業後を見据えた学生個々の個別的・具体的な学修の指針となる科目である。その個別的・具体的な学修は4年次に「芸術創造」「芸術応用」「芸術企画経営」「芸術研究」等の4つの学修領域の履修モデルに対応する形で、少人数による演習科目で行う。

また、個々の学修の成果を実践的かつ統合的に検証し、問題解決能力を養うと同時に、さらなる課題を発見する場として、両学科の教育課程の核となる集中科目「パフォーマンス A・B」(各 2)、「パフォーマンス上級 A・B」(各 3)、「エキジビション A・B」(各 2)を設置してある。実技面と理論面の学修や成果を統合的に学修する科目であり、学年を縦断する形で履修が可能である。

履修指導、履修登録に際して、仮に学生が特定の履修モデルで学修していても、実技科目を除

き、先行条件を設ける科目を少なくして他の履修モデルにある科目を履修可能としたり、あるいは隣接学科の授業科目も一定の条件下で履修できるようにしていることが、本学部の優位性になっている。一方、実技科目は入門あるいは基礎から始まり、先行履修科目の単位取得は必要のように、I・II・IIIと段階的に学修内容のレベルを上げていく。しかし、実技科目の場合であっても、学生の中には、学外で個人的にレッスンを受けてたり、学修したりして技能の習熟と練磨に努めている者もいることを考慮し、先行履修単位の取得の他に、担当教員による認定制度を設けて、学部主任会の許可を得て履修可とする制度を設け、学生個々の技能習熟度に対応している点も特色といえる。

#### 【点検・評価】

学科科目群を導入、発展、専攻と段階ごとに構成し、学修領域モデルを導入することでカリキュラムを体系化して履修を促していると同時に、学部が目的とする理論と実践を統合する形で芸術活動を体験する科目は学年の枠を超えて開かれており、深く専門の学芸を教授研究し、応用的能力を展開させている。

「パフォーマンス A・B」(各3)、「エキジビション A・B」(各2)は学部開設以来、カリキュラムの核として位置付けており、特にパフォーマンス・アーツ学科で履修者が多い科目である。他方、ビジュアル・アーツ学科のいわゆる美術・工芸分野では、従来4年目の集大成として卒業制作展を行う伝統があり、他の科目と異なり Semester ごとにテーマを設定し、集中授業として制作発表を行うことには運営上の問題もあった。しかし、学年進行とともに「エキジビション」の受講生が増えていることは、カリキュラムの意図が理解されてきたこと、専任教員にこの授業科目の運営上のノウハウが積み重なってきた結果と考えられる。学生にとっても、この科目では個々の履修モデルによる学修を深めたり、あるいは創造モデルで学習している学生が、制作スタッフとして参加したりすることによって、芸術の見方・考え方の視野を広げる機会ともなりうるので、この科目の一層の充実を図りたい。また、これらの集中科目は、科目の目標到達とは別に、指導教員と履修学生間における信頼関係を結ぶ場として機能し、また学生の生活面での指導あるいはマナーや責任感、倫理性、社会性などを教える全人教育の場としても有効であると評価している。

カリキュラム体系を柔構造にすることで、芸術諸ジャンルの壁を低くし、例えば演技をメインに学習する学生でもレベルチェックをして、音楽領域で「声楽 I」(2)を履修することができたり、あるいはデザインを学ぶ学生が「演劇史基礎」(2)を履修したりすることが可能となるように、今日の学生の多様なニーズに答えている。また、両学科それぞれに複数の実技ジャンルを並存させ、レベルチェックをしながら他ジャンルを選択履修させていることも、学生に既存の表現ジャンルを問い直す機会を与えることにつながり、また個々の学修の活性化を促すことにもなっている。

反面、柔構造のカリキュラムが、例えばパフォーマンス・アーツという観点から理論面と実技面とをどう統合するかは、学生個々の到達目標に任せられているくらいがある。ビジュアル・アーツ学科においても、表現ジャンル間を通底する「美の原理」といったものを初年度に学修することで、柔構造のカリキュラムは一層の効果と成果を上げることができると思われる。このことはすでに2004年度より、学部主任会、教務担当者会で継続審議されている。

その他課題として、学部開設後に学年進行とともに開講された科目の中には、当初の予想に反して履修者が少ないものがあるのも事実である。学生のニーズに対応していないのか、それとも履

修指導の不足によるのか等を検討し、2006年度からの学部第2期を目指して2005年度から教務担当者会を中心にカリキュラム改定作業を進めている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	カリキュラムの改定	現在進行中。2006年度から改定予定。

2006年度からメディア・アーツ学科を新設するに伴い、パフォーマンス・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科のカリキュラムについても再検討を行っている。

### e. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

#### 【現状と特色】

芸術学部では、芸術による国際交流を通して異文化理解を深めること、また芸術関連業界で国際的視野を持って、リーダーシップを発揮し得る人材を育成することをミッションに掲げている。

現在、芸術学部のカリキュラムで、明確に外国語能力の育成を目指した専門科目としての外国語科目は、3年次秋学期にロンドンのゴールドスミス・カレッジに留学する学生のために開講している3年次春学期「SAE 特別演習 A・B」(各2)の2科目である。秋学期からの留学自体は8ヶ月間で、毎年数人参加している。

これら以外には「文献資料研究」(2)、「芸術研究演習 IA・B」(各2)、「芸術研究演習 IIA・B」(各3)といった理論系の科目の中で、欧文の講読を行っている。一般の学生のための外国語能力の育成については、コア科目群の英語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・スペイン語・中国語を履修するように薦めている。

学部開設年(2002年度)より、毎年4月当初にアメリカ合衆国ペンシルバニア州フィラデルフィアで開催される桜祭りに、当地の日米協会の招聘を受けて海外遠征を実施している。これは、学部の専門科目「海外特殊研究 A・B・C・D」(各2)の授業として実施され、現地の大学を中心に公演・展示活動を行うものであるが、現地の大学生とのワークショップや文化交流などもプログラムには含まれており、実際的な英語学修の側面も兼ねたものになっている。また芸術学科時代から、海外の提携大学の1つである英国の舞踊単科大学ラバンセンターの舞踊チーム(トランジションズ・カンパニー)をほぼ3年ごとに招聘し、パフォーマンス・アーツ学科の学生と公演を共同制作する機会を設けている。レベルの高い舞踊公演を鑑賞する機会であることに加え、彼らとの共同制作や交流を通して、実際的な英語運用能力を涵養する機会にもなっている。

上述の海外公演、舞踊団の招聘などの機会を設けることは、これに参加する学生の中から提携プログラムによる留学、卒業後の留学・大学院に進む学生もいることを考えれば、本学部の特色とみなしてよい。

【点検・評価】

現状では国際化社会・グローバルゼーションについての認識はあるものの、学部学生全体に対して、コミュニケーションを念頭においた外国語科目を専門科目の中に用意しているとはいえない。この点に関しては、コア科目群に頼っているのが実情である。

芸術学部ならではの定期的な国際交流として、4月のアメリカ公演や6月に催されるロンドンのラバンセンターの学生たちの来日舞踊公演といった文化交流がある点が挙げられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後の検討課題としては、英語検定2級合格を義務付けることや、カリキュラムの中に芸術学部ならではの外国語科目を開講すること等が考えられる。なお、2006年度新設予定のメディア・アーツ学科では、外国語運用能力の育成のため、専門科目として「アートインイングリッシュ(外国人専任講師担当)」「芸術専門語学」といった科目が組み込まれているので、既存の2学科の学生のニーズにも対応できるものと考えている。

**f. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性**

【現状と特色】

本学では、卒業要件の124単位中、一般教養的授業科目としてのコア科目群、即ち「全人教育・FYE科目群」として8科目10単位を、「言語表現」「社会文化」「自然科学」「生活関連科目」の群から各々4単位以上、合計24単位以上を卒業要件として義務付けている。開講科目数で見ると、言語表現科目群は24科目40単位、社会文化科目群は14科目28単位、自然科学科目群は18科目36単位、生活関連科目群は15科目29単位が設けられ、これらを合計すると71科目133単位となる。

その他、両学科とも学科科目群として、導入科目群を20単位、発展科目群を20単位(2年次以上は30単位)、専攻科目群を7単位以上履修することとしている。それ以外は他学部・他学科の科目を履修することが可能である。

芸術学部は、両学科共通に、学科科目群として1年次に必修科目2単位、必修選択科目2科目4単位、2年次に必修選択科目2単位、3年次に必修科目2単位、合計10単位を義務付けている。それ以外は学科科目群としての選択科目であり、各学生の履修計画に則して幅広く多様に学ぶことができるよう配慮している。

なお、パフォーマンス・アーツ学科独自の開講科目は119科目251単位、ビジュアル・アーツ学科独自の開講科目は87科目213単位、両学科共通開講科目は41科目90単位である。

パフォーマンス・アーツ学科においては、総科目数(コア科目を含む)は教職関連科目の一部を除いて239(単位数484)であり、そのうち学科科目群の占める割合は科目数比で66.9%、単位数比で70.5%、コア科目群は科目数比で29.7%、単位数比で27.5%、そのうち外国語科目(言語表現科目群)は科目数比で10.0%、単位数比で8.3%である。

ビジュアル・アーツ学科においては、総科目数(コア科目を含む)は教職関連科目の一部を除いて207(単位数446)であり、そのうち学科科目群の占める割合は科目数比で61.8%、単位数比で67.9%、コア科目群は科目数比で34.3%、単位数比で29.8%、そのうち外国語科目(言語表現科目群)は科目数比で11.6%、単位数比で9.0%である。

卒業要件の124単位に占める一般教養的授業科目・外国語科目は、大学共通でコア科目として34単位(27.4%)以上の履修が定められている。芸術学部の専門科目群は、両学科ともに卒業に47単位(2年次以上は57単位)以上必要であり、割合としては37.9%(2年次以上は46.0%)である。

#### 【点検・評価】

必修科目が少なく、選択の幅を持った履修計画を立てることが可能である。また、卒業要件の専門科目数を少なくして他学部・他学科の科目を履修しやすくしている。これは入学後の学生個々の適性や学修目的に対応できるように配慮したカリキュラムである。

学科科目群の割合が少ないように思われるが、これは「幅広く深い教養」と「専攻に係る専門の学芸」の両立を目指し、総合大学としての特色を活かして他学部・他学科の科目の履修を促すことを意図したものである。

課題は、両学科ともに、専門と直結した外国語科目が現在開講されていない点である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学部カリキュラムによって学修した成果を多角的に検討する必要がある、教務担当者会・主任会を中心に検討を始めている。外国語運用能力の育成に関しては、2006年度新設予定のメディア・アーツ学科では専門科目として「アートインイングリッシュ」といった科目が開講されることから、両学科においても、学科ならではの外国語科目を開講することの必要性を検討する必要がある。

## B. インターンシップ

### a. インターン・シップの実施の適切性

#### 【現状と特色】

本学部では、実践的な人材育成のために芸術関係の公共施設での実体験を提供するため、インターンシップを正規科目として展開している。

学部の単位認定が得られる形でのインターンシップは、事前に提携した派遣先に限定して実施している。両学科とも専任教員をインターンシップ運営担当に充て、受講希望学生に対する事前ガイダンス、インターンシップ中の先方との情報交換を行っている。現状では、科目開設して間もないがトラブル等はない。万一のトラブルに備え、インターンシップ先との間で保険の問題も含めインターンシップに関する協定を結んでいる。

パフォーミング・アーツ学科では学部開設時より、財団法人児童育成協会・青山円形劇場と提携を結び、毎年継続的に提携公演を実施できるようになり、学生間に現場のプロフェッショナルと



の共同作業を通して得られることの貴重さ、重要さが浸透してきている。ビジュアル・アーツ学科でも企業・団体との協同が実施されている。インターンシップの需要は今後増加していくことが見込まれる。

【点検・評価】

学生とインターンシップ先の双方にとって満足度が高い結果を得ている。

なぜなら、受講を許可するにあたり、インターンシップで実施する内容を良くこなせる能力があるか否かを、当人のこれまでの学修履歴とつき合わせて判断している手続きが適切だといえる。特に、「パフォーマンス」や「エキジビション」に参画していることが大きな判断材料になっている。いわゆる成績面に加えて、人間性や協調性等を上記集中科目の成果や評価を通して得られるからである。

C. 履修科目の区分

**a. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性**

【現状と特色】

必修科目では本学の特色である「全人教育・FYE 科目群」を中心に置き、学生の人間形成を図る。選択科目は基本的に自由選択制であり、より多くの選択科目を開講していることは、芸術を志向する学生特有の芸術や芸術活動に関する視野を広げようとする多様なニーズに対応するものである。その上で、専門科目を特定の領域ごとにまとめた 4 つの学習領域「芸術創造」「芸術応用」「芸術企画経営」「芸術研究」を定め、音楽、演劇、美術等のジャンル間の硬直化を可能な限り取り払うべく配慮する。また先行履修科目を設け、専門科目の学修効果の向上や、技術の習熟度に応じた履修が可能になるよう配慮してある。

本学のカリキュラムは、(1) 一般教養的授業科目に当たるコア科目群(全人教育・FYE 科目群・言語表現科目群・社会文化科目群・自然科学科目群・生活関連科目群)を置き、全人教育・FYE 科目群 8 科目 10 単位を必修、以下 4 科目群 71 科目 133 単位中、各群 4 単位以上、計 24 単位以上修得を条件にし、あとは自由選択制にしている。(2) 学科科目群(導入科目・発展科目・専攻科目)は、必修・選択の 2 種構成になっている。

表 3-1-53 芸術学部の科目群別科目分類・開講科目数及び単位数

学科	科目群	科目分類	科目数	単位数	卒業要件	備考
パフォーミング・アーツ学科	導入	必修科目	1	2	20 単位以上	
		必修選択科目	4	8		このうち基礎・概説からそれぞれ 1 科目 2 単位を含んで習得
		選択科目	34	68		
		全科目	39	78		
	発展	必修科目	なし	なし	20 単位以上	
		必修選択科目	3	6		このうち 1 科目 2 単位を習得

		選択科目	64	134		
		全科目	67	140		
	専攻	必修科目	1	2	7 単位以上	
		必修選択科目	なし	なし		
		選択科目	53	121		
全科目		54	123			
合 計		160	341	90 単位以上		
ビジュアル・アーツ学科	導入	必修科目	1	2	20 単位以上	このうち基礎・概説からそれぞれ 1 科目 2 単位を含んで習得
		必修選択科目	4	8		
		選択科目	22	44		
		全科目	27	54		
	発展	必修科目	なし	なし	20 単位以上	このうち 1 科目 2 単位を修得
		必修選択科目	3	6		
		選択科目	59	138		
		全科目	62	144		
	専攻	必修科目	1	2	7 単位以上	
		必修選択科目	なし	なし		
		選択科目	38	103		
		全科目	39	105		
	合 計		128	303	90 単位以上	

表 3-1-54 芸術学部における 4 つの学修領域

芸術創造	実技・実践を中心に学習する
芸術応用	表現技能を活用することを学習する
芸術企画経営	芸術活動の付加価値を高める方策を学習する
芸術研究	芸術の理論的・歴史的側面を研究する

## 【点検・評価】

カリキュラム編成における科目配分は、人間形成や高等教育で学修しておかねばならない関連科目が必修、必修選択及び選択科目の根幹に適切に配置されている。選択科目数及び単位数ともに必修科目数及びその単位数よりも多く、芸術志向学生特有の多様なニーズ、知的関心に対応していると評価される。また学科科目群では、学生の多様なニーズに応えるべく可能な限り自由選択制を取り入れている。さらに他学部、他学科より一定の単位数の取得も認め、各学生が自らの専門性や卒業後の進路を見極め、卒業要件の 124 単位を取得できるように編成されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	科目履修の動向調査	新3、4年生を対象に2006～2008年度において検討及び実施する。

D. 開設授業科目における専・兼比率等

a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状と特色】

芸術学部は2002年4月にそれまでの文学部芸術学科を改組して発足したため、2004年5月1日現在、学部としてまだ完成しておらず、旧芸術学科と芸術学部の科目・カリキュラムが併存している状況である。さらに2005年度についても、前年度予定されていた卒業が何らかの事情で遅れた旧芸術学科の学生(2001年4月入学生)が依然として在学しており、この状況は変わらない。

このような背景はあるが、ここでは芸術学部に限って2004年5月1日現在の統計(大学基礎データ「表3」参照)を見ると、学部が開設する全授業科目中、専任教員が担当する授業科目と兼任教員が担当する授業科目の割合、いわゆる専兼比率は以下のようにになっている。

表3-1-55 芸術学部・春学期の専兼比率

			必修科目	必修選択科目	全開設科目
パフォーマンス・アーツ学科	専門教育	専任担当科目数(A)	2	3	89.20
		兼任担当科目数(B)	0	2	67.80
		専兼比率(A/(A+B)*100)	100.0%	60.0%	56.8%
	教養教育	専任担当科目数(A)	15.75	0	103.25
		兼任担当科目数(B)	3.25	0	92.75
		専兼比率(A/(A+B)*100)	84.5%	0.0%	52.7%
ビジュアル・アーツ学科	専門教育	専任担当科目数(A)	2	3	58.50
		兼任担当科目数(B)	0	2	50.50
		専兼比率(A/(A+B)*100)	100.0%	60.0%	53.7%
	教養教育	専任担当科目数(A)	16.75	0	102.25
		兼任担当科目数(B)	3.25	0	92.75
		専兼比率(A/(A+B)*100)	83.8%	0.0%	52.4%

表 3-1-56 芸術学部・秋学期の専兼比率

			必修科目	選択必修科目	全開設科目
パフォーミング・アーツ学科	専門教育	専任担当科目数(A)	0	4	82.10
		兼任担当科目数(B)	0	1	72.90
		専兼比率(A/(A+B)*100)	0.0%	80.0%	53.0%
	教養教育	専任担当科目数(A)	15	0	111.50
		兼任担当科目数(B)	0	0	103.50
		専兼比率(A/(A+B)*100)	100.0%	0.0%	51.9%
ビジュアル・アーツ学科	専門教育	専任担当科目数(A)	0	4	72.25
		兼任担当科目数(B)	0	1	61.75
		専兼比率(A/(A+B)*100)	0.0%	80.0%	53.9%
	教養教育	専任担当科目数(A)	14	0	110.50
		兼任担当科目数(B)	0	0	102.50
		専兼比率(A/(A+B)*100)	100.0%	0.0%	51.9%

これと併せて、必修・必修選択ではないが、上級学年の学修の基盤となるゼミナール科目(「芸術研究演習 IA・IB」(各2)、「芸術研究演習 IIA・IIB」(各3)、「芸術応用演習 IA・IB」(各2)、「芸術応用演習 IIA・IIB」(各3)、「芸術企画演習」(各3)、「芸術表現演習」(各3)、「卒業プロジェクト」(各4))の場合を見る。これらは各科目で複数のクラスを開講しているが、クラス編成も含めて計算すると、上記のゼミナール科目が内包している総計 77 クラスのうち、専任教員が担当するクラスは 59 クラス、客員教授が担当するクラスが 1 クラス、兼任教員が担当するクラスは 17 クラスとなっている。従って、これら上級学年用のゼミナール科目の場合、その 77.9%を客員教授を含む専任教員が、22.1%を兼任・兼担教員が担当する計算である。

### 【点検・評価】

学部開講全科目で専任教員と兼任教員の担当比率を見ると、まず文学部芸術学科時代と芸術学部時代でそれほど変化があるわけではない。全体に「教養科目」においては 50%台の前半、「専門科目」においては 55%前後で推移している。さらに必修科目における専任教員と兼任教員との担当比率は 100 パーセントに近く、これが必修選択、その他の科目と変わるに従って比例的に減少していることも含め、現状は文字通りバランスがとれている。

学生、教員ともに比較的人数の少ないコンパクトな一学部に、音楽・美術・舞踊を含む演劇という広範な分野を包摂する本学部の構成。そして実技分野に専門的な習熟を要求するものであること。以上の二点を考えれば、とりわけ専門性の高い内容を扱う科目は、それら専門を特に能くする兼任や兼担の教員が担当することが望ましいはずである。その意味で、主として新入学時の基礎科目及び 4 年間の学修の方針を事実上決定する基幹科目を主に専任教員が担当し、その中間にあって、幅の広さを求められる応用・実践的な科目は、各分野のスペシャリストである兼任・兼担の教員が適宜担当している現状は、本学部の定めた教育課程の運営形態として適切なものと評価できる。

一方で、個人レッスン等の実技科目は結果的に科目数の増大の問題を引き起こしており、科目構成を含めた見直しが必要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

科目の整理等により兼任教員の数をかなり削減してきているが、まだ多い状況である。専任教員のコマ数の問題を含めて科目の見直しを図る必要がある。

## 2) 教育方法等

### A. 教育効果の測定

#### a. 教育上の効果を測定するための方法の適切性

##### 【現状と特色】

音楽・美術・演劇・舞踊と多様なジャンルを包摂する本学部の授業は、その実施形態もまた極めて多様であり、さらにはそれぞれの教育上の効果を測定するための方法も多様である。しかしながら、その手続きはほぼ共通で、即ち「教員による到達目的を具体化した課題の提示」→「学生による課題の提出」→「学生と教員による課題の講評」という一連のサイクルであり、演劇であれば実習、音楽であればレッスン、あるいは美術であれば制作の一学期間にわたる中に、この一連のサイクルが複数回組み込まれている。

この中で教育上の効果測定に大きく関わるのは、「講評」の段階である。個別にその時点での評価を示す、あるいは受講者全体を前に個々の作品の評価すべき長所や問題点を扱う等、各ジャンルによって実際の方法に多少の違いはあるものの、総じて言語的なコミュニケーションによって教育上の効果を学生・教員が相互に確認しあうことになる。

とはいえ、むしろ実際には実習やレッスン、制作の最中に教員は随時教育上の効果を検証しつつ、演奏や演技、作品のクオリティを上げるための指導を行うわけであり、その意味では教育上の効果を測定することと指導を行うことが完全に一体化しているのが芸術のいわゆる実技の指導ということになる。

一方、実技を伴わない講義形態の授業科目の場合は、個々の授業において違いはあるが、小テスト、小レポートが随時行われている。また演習系の科目の場合は、学生による発表、教員を交えたディスカッション等が学生の授業への積極的な参加を促すと同時に、教育上の効果を測定する方法としても用いられている。

##### 【点検・評価】

本学部で行われている教育効果の測定法は、実技科目の場合にせよ、講義・演習の場合にせよ、基本的には従来からあるオードックスともいえる方法を適切に用いるに留まっている。ただし、一部の実技課題の設定や小テスト・小レポートに関わる教員－学生間のやりとりについては、インターネット経由でこれを行う Blackboard システムがいくつかの科目では使用され始めている。こうしたテクノロジーを活用すれば教育効果の測定は大幅に効率化されるため、たとえ課題のやりとりに複雑な

手順が必要な実技科目や多数の受講生がいる講義科目でも、測定の機会を増やすことが可能になる。その意味で現時点ではこの Blackboard が積極的に活用され始めていることが評価されよう。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

Blackboard の本学部への導入からまだ日も浅く、積極的に利用され始めているとはいえ、なお活用の余地がある。今後はさらに多くの授業で Blackboard を活用するとともに、主として具体的な物質や物理現象のコントロールに関わる芸術というジャンルの特性を考慮すれば、むしろ利用しない方が有効な科目も多々あるため、別の測定方法も併せて模索する必要がある。

実技科目の講評に、外部委員(仮称)を加えて、教育上の効果の測定により客観性を持たせることなども考慮に値する一例である。

### b. 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

#### 【現状と特色】

前項に示したような、教育効果、目標達成度及びそれらの測定方法のうち、まず全学的に共通化できる部分に関しては学生要覧に「評価の基準」として明示されており(2005年度版『学生要覧』、p. 56 及び 57 参照)、教員間のみならず学生間、あるいは学生－教員間でも共通の認識が形成されている。加えて各授業で設定されている目標達成度及びそれらの測定方法は、各科目のシラバス上に明示されており、学生はもちろん、教員もいつでも見ることができる。

本学部では、実技科目の場合を中心に、複数教員が1つの科目を担当する 경우가少なくない。これは、さらに授業内容の特性や受講人数の問題から複数クラスを展開し、各クラスに教員1人を配置する場合、及び1クラスにまとめた学生を複数の教員が多角的な視点から指導する場合に分けられる。前者に該当するのは、音楽系実技科目の「器楽」「声楽」「鍵盤楽器」等である。後者に該当するのは、パフォーマンス・アーツ学科では音楽・演劇系、あるいはそれらが融合しての「パフォーマンス」、ビジュアル・アーツ学科では「油絵」「彫刻」「セラミック・アート」「情報デザイン」、あるいはそれらが融合しての「エキジビション」等である。これらのいずれの場合でも、最終的な成績評価はその科目に関わるすべての教員の合議でなされる。とりわけ上記のうち音楽系の実技科目の場合、試験での学生の演奏はその楽器を担当するすべての教員の前で行われる。また演劇系の「パフォーマンス」では、全プロダクションに共通する学生による授業評価を含むチェックシートが使用されており、教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立に寄与している。

なお講義系科目の場合、そもそもほとんどの場合複数クラスが開講されず、これらの測定方法や成績評価基準は公開されているものの、それらに関する合意を確立するための特別なシステムは導入されていない。

さらに、教育効果や目標達成度の設定及びそれらの測定方法を採用するための、基準値を把握し、共通認識を醸成する仕組みを導入している。具体的な手続きとして、本学部の専任教員が各々5問程度、芸術に関する基礎的な知識を問う問題を作成して最終的にそれらを50問に絞り、

新入生研修時にいわゆる抜き打ちの形で解答させている(芸術教養テスト)。つまり学生は自身これから進もうとする専門領域に関わらず、芸術全般に関わる基礎的な知識の有無を問われ、回答することを求められる。現在は試験的な運用に留まるが、学生には専門領域の枠を超えた芸術の基礎力が醸成され、一方、教員には本学部の考える芸術の基礎力について、一定の合意が形成されていくことを期待している。

**【点検・評価】**

「芸術の評価は主観的なもの」という考え方は人口に膾炙しているが、少なくとも公的教育機関における芸術の評価は、予め設定された目標の達成度を評価するものである以上、主観的ではありえない。芸術教育に携わる者はこの点で、他分野の教育に携わる者以上に評価の客観性について意識的であるのが常だが、本学部の場合もその例外ではなく、上述のようなシステムを随時導入することでこの客観性の確保に努めている。そのために、予め教員間で合意が確立されていなければ客観的とはいえないのであって、その点で、教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立は、本学部の基幹的な責務の1つである。

こうした教員間で形成された合意が、さらに広い視点から見て合意しうるものであるかを検証する仕組みを、本学部では欠いているのも事実である。またこれと関連して、専門領域ごとに教員間で合意を形成するしくみに統一感を欠くのも、改善すべき点であろう。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	芸術教養テストの包括的・体系的な実施	2005年度新入生に試験的に実施。新入生には今後継続して実施し、また卒業までに幾度か同様の調査を実施することで、各段階の学部教育の成果を測定することを図る。
2.	外部から批評家等を招聘し、教育成果の外部評価を導入する。	一部の科目では実施中。全体としては学部長及びパフォーマンス・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科両主任で検討中。

芸術教養テストについては、現在は試験的な運用に留まるが、こうした調査・質問をより精緻化し、さらに各学年進級時等の適当な諸段階で行うことを検討したい。

2.については、本学部と提携関係にあるロンドン大学ゴールドスミス・カレッジがこの制度を積極的に導入して効果を上げていることもあり、それらの事例調査を踏まえることでより効果的な制度を構築する方向が考えられる。

**c. 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況**

**【現状と特色】**

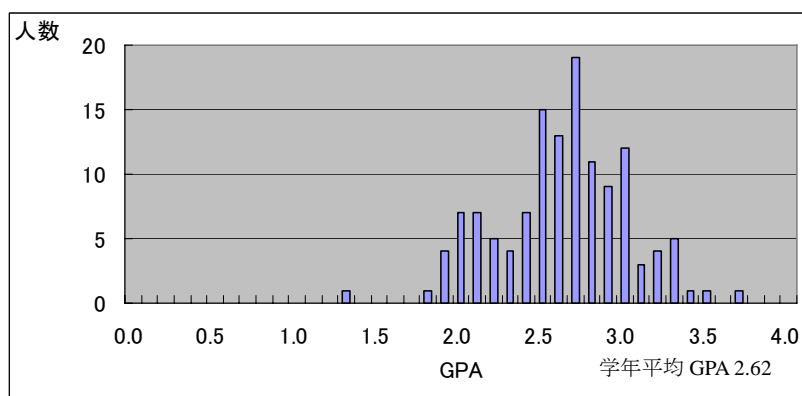
本学部では GPA 値を基準に、個々の学生に同学年・同学期の成績分布及びその中での当該

学生の順位を算出し、学部全体の教育効果の把握に努めている。その成績分布と卒業生の進路状況との関係を明らかにすることで、教育効果測定の有効性を検証することが今後の課題として残されている。

前々項(p.3-235)で述べた「教育効果を測定するための諸方法」は、前項(p.3-236)で述べたように一部の科目では教員間の合意形成が進んでいる。ではその方法がシステムとして、どこまで機能的有効性を持つかということに関して、個々の授業や関連部門では議論がその都度なされているものの、現時点でそれを学部全体で全体的・体系的に検証する仕組みや機会は確立されていない。

上述の通り、本学部では GPA 値を基準に、個々の学生に同学年・同学期の成績分布及びその中での当該学生の順位を算出、成績表の送付に併せて学生に通知している(下図 3-1-28、3-1-29)。これとは別に分析用に、本学部1期生第7セメスター終了時の専門科目の GPA の分布表(図 3-1-30)を作成しているが、この分布から学部全体の教育効果がどのようなものかの概要を分析中である。図 3-1-30からは、一例として、棒グラフの山が全体的に右寄りになっており、極端に成績不振な学生が少ないことがわかる。

加えて本学部は 2005 年 7 月の時点で卒業生を出していないが、2006 年度には成績分布が卒業生の進路状況とどのように相関するか等が判明し、それに伴い現行の教育効果の測定法がどこまで妥当なものか検証したい。



※順位の母数は所属学科、学年の学生数 ※グラフの GPA は小数点以下第2位を四捨五入  
図 3-1-28 全履修科目の累積 GPA (2002 年度春学期～2005 年度春学期)

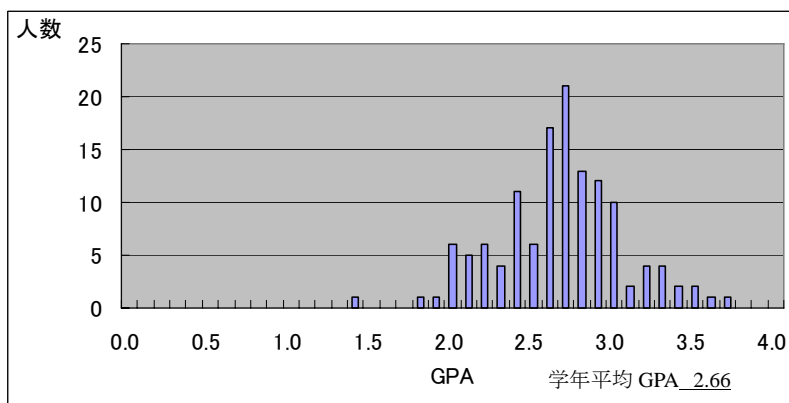


図 3-1-29 芸術学部専門科目累積 GPA (2002 年度春学期～2005 年度春学期)



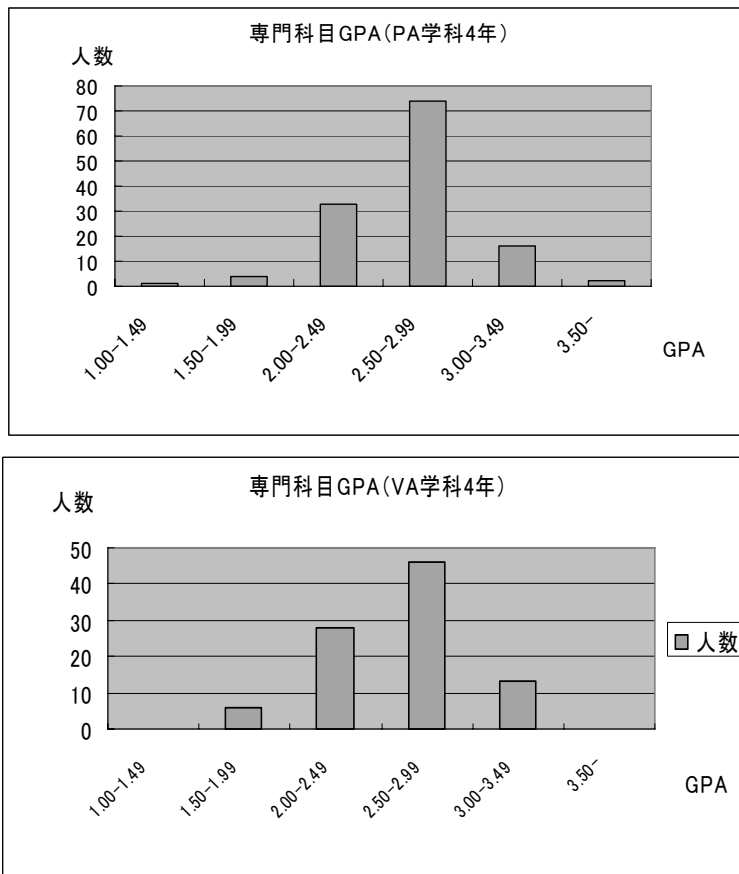


図 3-1-30 学部 1 期生 第 7 セメスター終了時の専門科目の GPA

【点検・評価】

上記の現状は問題であるが、とはいえ次に挙げるような現在とられている施策を活用すれば、この機能的有効性の検証は可能だろう。すなわち個々の学生の成績の平均値としての GPA である。

学部 4 年次生の累積 GPA 平均は 2.60(専門科目 GPA 平均=2.64)である。芸術学部では、各セメスターで GPA が 1.80 を下回った場合は「注意」勧告の指導を行っている。第 8 セメスター終了時に GPA が 1.50 に達しない場合は卒業できないことを指導していることもあり、卒業 GPA の設定をしていなかった文学部芸術学科時代に比べ、極端に成績不振な学生は早い段階で淘汰されていることが明らかになった。

学生個々の知的関心やテーマを深く追求させることに教育上の配慮を加えながらも、幅広い視野や基礎的な学力を重視する学部の教育目標からすれば、GPA 値による注意や勧告を行うことは評価できるし、目的を持った学修を促進するうえでも重要である。

表 3-1-57 学部 1 期生(現 4 年生)の 1~7 セメスターまでの GPA 1.50 未満の学生数の推移

セメスター	パフォーミング・アーツ学科	ビジュアル・アーツ学科
1	4	8
2	3	7
3	2	4

4	2	0
5	0	0
6	1	0
7	1	0

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

現時点で、本学部は上述の分布と入学方法(指定校推薦、自己推薦、一般入試等)の相関関係の分析を進めており、この入学時の「入口」と成績との相関に加え、卒業時の「出口」との成績分布との相関が得られることになる。こうして得られたデータを、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する上でも有効に活用する手法を今後考えていかななくてはならない。

### d. 卒業生の進路状況

#### 【現状と特色】

2005年度が学部完成年度となるため、まだ卒業生を送り出していない。

## B. 履修指導

### a. 学生に対する履修指導の適切性

#### 【現状と特色】

芸術学部では、年度初めに学部・学科別並びに個別にきめの細かい履修指導を行っている。

履修指導は教務主任・教務担当が中心となって行っている。1年次生に対しては入学式直後に学部全体及び学科ごとの履修ガイダンスを行っている。4月下旬には1泊2日の新入生研修を行い、4年間を見据えた履修計画等の指導を行っている。この他、秋セメスター終了直前に2年次のクラス分けのためのガイダンスを行っている。さらに2年次生に対しては、次年度の「芸術研究演習」「芸術応用演習」のためのガイダンスを秋学期終了直前に行っている。3年次生に対しては、次年度の「芸術表現演習」「卒業プロジェクト」のためのガイダンスを、同じく秋学期終了直前に行っている。

これら以外にも「パフォーマンス」や「エキジビション」等の実技科目でガイダンスを実施している。また、1・2年次生は学級担任と接する時間が毎週時間割上定められており、必要に応じて個別相談に頻繁に対応できる。

編入生、再入学生、復学生、留学からの帰国生に対しては、4月初めに個別履修指導を行っている。また全学年に共通のこととして、春学期・秋学期のそれぞれの期末に成績不良者を呼出し、警告2回目の学生は保護者とともに、学科主任・教務主任・教務担当・学級担任で面談を行い、学習意欲を喚起すべく指導している。

ガイダンス等の連絡には、掲示板の他に Blackboard 上のフォーラムを利用している。

#### 【点検・評価】

各学年、編入生、再入学生、復学生、留学からの帰国生に対して、それぞれケースに沿った履修指導をしている点は評価できる。1・2年次の学級担任の他、両学科とも教務担当が1人ずつ配置されており、履修等の相談がしやすい状況を作っている。

一方、1・2年次に比べ、3・4年次は学級担任と学生の接する時間がないため、学生の動向を把握しづらく、相談・指導がしにくい状況がある。

学部に留学担当を置き、SAEプログラム参加学生に対して、2～3月にかけて学生個々と面談し、留学先での履修方法、履修科目などについて事前指導を行い、留学提携校の履修登録申請書のチェックを行っている。最終的には、春学期の5月に留学提携校より担当者が来校し、最終面接を個別に行い、履修登録申請書を受領する仕組みになっているが、SAEプログラム参加学生をスムーズに留学させる上で、高く評価されてよい。

新入生に対して行う学部全体ガイダンスの中で、学生要覧に記載されている芸術学部の項目を事前に読ませ、基本的な履修上のルールに関する小テストを実施している。これは履修規則に関する誤解や履修登録上のミスを減少させる上で有効であり評価できる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

現在使用されている Blackboard ソフトを使用して、2006年度からポータルサイトが構築され、全学の学生全員にアドレスが交付される。これが始動すると、当該学生ごとに個別の情報を送付することができることに加えて、学生からのレスポンスも得られることになるので、履修指導の適切さは増すものと期待される。

ポータルサイトの運用法に関する研修は2006年2～3月中に情報システムメディアセンターが主管となって実施される予定である。

### b. オフィスアワーの制度化の状況

#### 【現状と特色】

本学部としてオフィスアワーは制度化していない。大学の組織としてオフィスアワー制度に相当する役割を果たすものとして、1～4年次まで学級担任制が導入されている。1、2年次においては、全人教育の授業の中で実施される「一年次セミナー」の時間を利用し、3、4年次に関しては2005年度より、担任教員(パフォーミング・アーツ学科6人、ビジュアル・アーツ学科4人)が一週間のうち2回100分程度を設定し、個人面談を通して、履修指導を含む教務的指導や進路指導、その他の相談に当たっている。

1年次生に関しては2005年度より「一年次セミナー101・102」が導入され、オフィスアワーで対応する類の授業を行っている。

芸術学部としての特色を挙げれば、実習の集中科目(2ヶ月程度)である「パフォーマンス」や「エキジビション」、あるいは毎週行われる各種の「実技科目」(個人レッスンから10人程度のグループで行われる)や、少人数の演習科目を通して、専任教員と学部学生の接触する機会が多く、学生

の動向やニーズを捉えることができ、種々の相談にも日常的に対応している。

学生の生活上の指導には学生センターにも相談窓口があり、学生センターと保護者、そして担任が連絡を取り合えるシステムになっている。これは学生の抱える諸問題に対して、多角的な接点から性格や適性を把握できるとともに、的確なアドバイスができることに特色がある。

#### 【点検・評価】

制度としてのオフィスアワーは導入されていないが、学級担任制度を軸に、実技科目、集中で行う実習科目、少人数の演習科目などで個別指導が導入されているため、種々の質問・相談を行う機会が重層的に行われているのが実態である。相談の内容によっては、学生センターが対応する仕組みも整備されていることもあり、学生・保護者・学級担任が連絡を取り合えるシステムは有効に機能している。

また、本学には師弟同行の伝統があり、制度や担当科目とは別に、専任教員として学生の様々な相談や指導に積極的に自主的にあたる労を惜しまない美風があることも評価してよい。建学の精神的支柱の一つである師弟同行については、大学案内にも明記されており、また新規採用の専任教員研修会でも説明されている。

一方、現在、個々の学生は学修、クラブ活動、学外での習い事、資格獲得のためのスクールへの通学、アルバイトあるいは遠距離通学など、生活時間の構成も多様であり、過密になっていることも否めない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

2006年度から、ポータルサイトの運用が始まるので、特定の曜日・時間・場所を一律に制度化するオフィスアワーに比べ、対面を要しない質問や相談事項は飛躍的に効率よく処理されることが期待される。

### c. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

#### 【現状と特色】

留年制度あるいはセメスター据え置き制度を設けていない。長期にわたって学業不振な状況を継続させないよう GPA 値・取得単位数の把握により警告を発し、極度に成績不振の学生に対して強制的な退学処分を課している。

本学では、履修登録単位数の 65%以下の単位取得の場合は警告を受け、それが 3 回重なると強制的な退学処分となり、長期にわたって学業不振な状況で在学できないシステムになっている。

4 年次秋セメスター末において、卒業要件に定められた所定の科目の単位取得及び卒業に必要な 124 単位を満たしていない場合、あるいは芸術学部学科科目群の累積 GPA 数値が 1.50 を満たしていない場合は卒業延期となる。なお、卒業に必要な 124 単位以上を取得した上で、学科科目群の累積 GPA 数値が 1.50 以上となった場合、もしくは卒業に必要な 124 単位以上を取得した上で、卒業が決定するセメスターにおける学科科目群の GPA 数値が 1.50 以上となった場合は、最

短で半期延期で卒業することができる。

#### 【点検・評価】

セメスターごとに GPA 値及び取得単位数を通知し、きめの細かい履修指導も行い、成績不振の学生を出さないように努めている。第6セメスター(3年次)終了時点で84単位取得していないと4年間での卒業の目処が立たなくなるが、芸術学部1期生(現4年生)では1人(82単位取得)だけであった。成績不振者が早い段階で淘汰されていき、上級学年まで残っていないという点では、セメスターごとの成績チェック機能が有効に働いているといえよう。(p.238 表3-1-57 参照)

学部が発足したばかりであるから、今後数年間の学生の学業の成果(GPA 値)の動向を見届けたい。

### C. 教育改善への組織的な取り組み

#### a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

##### 【現状と特色】

学部発足時に学部卒業内規に、「学部科目群の累積 GPA1.50 以上であること」を設けた。

これは卒業時の学生の質的保証を担保するための施策の一つであると同時に、学生に対しては卒業を1つのゴールとし、それに向けて「戦略的」に学修することを奨励するものであり、そのことが学修の活性化にもつながるとの意図を持って実施している。芸術の学修が、ややもすれば個々の世界に閉じこもり、自己満足に陥しやすい性格を内包していることを踏まえての措置でもある。

従来、大学として各セメスター終了後に成績表を保護者宛に送付していたが、それには当該学年の GPA 値の最高値、最低値、平均値、あるいは当該学生の当該セメスター終了時における GPA 値の順位などは記載されない。芸術学部では学部として、成績表に記載されない上述の要素を独自に調査し、学部長の書面を付して、保護者と本人に送付している。これは、自己の努力や成果を相対的に捉えることを狙った措置である。

日ごろの学修の活性化の措置として、2005年芸術学部「アートフェア」を実施した際、学部企画による公演・演奏・制作展に加え、学生の自主企画をオーディションによって募った。オーディションによる学生参加を試みたのは学部になって初めてである。自主的に参加した教員・学生の聴衆が全員選考委員となり、投票によって、自主企画グループを選定した。オーディションは同形式によって2次にわたって実施された。企画・制作・広報などを学生主導で実施したこの「アートフェア」は、3日間ではあったが約8,000人の観客・聴衆を集客した。

学生の学修意欲に刺激を与えるものとして、大学としては、成績優秀者に学長賞を授与しているが芸術学部生も対象となる。学部としての性格を反映させるべく、本学部の1期生より学部長賞を制定し、音楽・演劇・美術の実技分野で優れた成果を実現した学生を、4年次の卒業プロジェクトの中から選出し、表彰することになっている。人数は各分野、若干名と定め、GPA 値も勘案して選出する予定である。

学修の活性化に関連しての教育指導改善を促進する一助として、8月下旬から9月中旬にかけ

て、全国各地で実施されている父母会に芸術学部も参加している。個別面談を希望する父母の希望を募り、学部長・主任、その他代表教員が学部から参加し、面談に応えている。父母会での面談を通して得られる情報は、学部主任会でも報告され、適宜、教授会などで学部長報告の形で専任教員に紹介している。

教員の教育指導法の改善の促進に関しては授業アンケートを実施している。

#### 【点検・評価】

文学部芸術学科時代には学修成果に関する種々のデータ収集を行っていなかったもので、数字で示せないが、教務経験のある専任教員によれば、学部生の成績不振者は減少傾向にある。

学生主導による「アートフェア」の実施は、常日頃から学修を自主的・意図的に行う姿勢を育成することに多大に寄与すると考えられるので高く評価したい。

学生の制作・公演・演奏・研究などの成果を顕彰する制度は、卒業時のみである。それ以外にも、学部として評価基準を明示し、例えば Semester ごとに優れた学生を顕彰すれば、芸術学部として特色のある学修の活性化になり、継続的な学修の向上にも寄与すると考えられる。

また、父母会での個人面談は、個別の質問に答えるものではあるが、それを通して現在の保護者の教育に対する期待や要求なども伺うことができる機会であり、一定の成果を上げているので今後も継続することが望ましい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学部が発足したばかりなので、上述の制度が有効に機能しているのかどうかを検証するデータは十分ではない。今後数年間、学生の動向を見て、また学生の意見などを取り入れながら、様々な施策・措置を試みたい。

### b. シラバスの作成と活用状況

#### 【現状と特色】

1998年10月26日の大学審議会答申には、学生の卒業時における質の確保のため、「教員は学生に対してあらかじめ各授業における学修目標や目標到達のための授業方法及び、計画とともに、成績評価基準をシラバスに明示」すべきことが記されている。

シラバスの作成に関しては、全学教務委員会での議を経て、大学が定めたシラバス作成要領があり、芸術学部もそれに沿って全専任、学部科目担当兼任教員も作成している。

講義題名、講義の概要と方針、到達目標、毎授業の内容の要点・テーマ、履修上の注意事項、教科書、参考文献、成績評価方法について記述する。特に、毎回の授業計画は「テーマ」「内容」「授業を受けるにあたって」を記載し、成績評価方法については安易な方法や曖昧な表現ではなく、出席・レポート・試験の割合を示すなど、具体的に記述することが求められている。

記述は Web で行われており、学生と教員は大学 HP から閲覧ページに入ることができる。学生は毎 Semester の履修登録にあたって、シラバスを読み授業内容を確認することができ、教員は学生

に対して、あらかじめシラバスに書いてあることを前提に一定の学修を要求することができる。

シラバスを公表することにより、授業担当者が年度ごとに内容のチェックの改編に配慮し、授業内容改善に努めざるを得ない状況が生まれている。

#### 【点検・評価】

芸術学部のほとんどの教員は記載しているが、今後全教員のシラバス作成を目指す。

シラバスを Web 上に公開したことで、学生にとって全学部にわたる膨大な科目のシラバスを自宅にいながらでも閲覧し、必要な部分をプリントできるというメリットは大きい。大学としても膨大なデータをプリントしなくてすむという、経済効率や環境への配慮という点で有効である。4年間の履修計画を立てる上での科目内容のチェックや他学部・他学科の科目内容のチェックも容易にできる。

シラバス作成上の問題は、記入漏れがあったり、科目担当者間で記述の仕方に統一性がない点である。また履修登録を終え、授業が開始されてから履修の取り消しをするケースが多く見られるのは、シラバスをよく読んでいないか、あるいは読まずに履修登録する学生がいるという要因の他に、シラバスを読んでも内容が掴みにくいものがあるのではないかとと思われる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

シラバスの充実を図るために、科目担当者に記述を求めると同時に、科目担当者任せにならないように、他の科目との相互関連性・統一性を踏まえたシラバス作成の検討を進めている。

また、授業開始時に学生のニーズや知識の修得状況に配慮して、シラバスを変更したほうが良いと判断される場合には、すでに Web を利用してシラバスを公開していることもあり、実際の授業内容に即したシラバスの変更の公表が可能となるように進めている。

### c. 学生による授業評価の活用状況

#### 【現状と特色】

本学部では 2002 年度から授業評価アンケートを導入している。これは学生から授業に対する考え方、感じ方等を聞くことにより、担当教員が授業の改善を行う際の資料として役立てることを目的としている。

授業評価アンケートの実施方法は、授業担当者がアンケートの回収に直接関与しないことを重視し、Web 上の Blackboard システムを利用している。

学生のアンケート調査参加資格は、(1) アンケートの趣旨を理解していること、(2) その授業の出席が 4 分の 3 以上であることが条件である。

上記の条件を満たした学生が 13 項目の質問について 5 段階の評価を行う。13 の質問項目のうち、9 項目は教員の取り組み、4 項目はその授業を受けた付加価値についてである。教員への個別質問や自由記述の欄も設けており、よりよい授業を展開するための資料として用いられている。

アンケートの調査の分析結果は次semester開始時に各担当教員に個別に配布される。

## 【点検・評価】

授業評価アンケートの結果データは担当教員に通知される。各担当教員はその結果を参考に、次セメスターのシラバス作成、授業内容の調整改善、教材の工夫、教授法の改善に活用している。

Web 上で行うため、最終授業の時間内にアンケート用紙を回収するのとは異なり、PC 設備のある場所(自宅からでも可能)で行うことになる。また、翌週からは試験やレポート提出などが控えていることもあり、結果的に回答率が少ないのが問題である。

学部科目群の全科目を対象に実施し始め、学部専任教員の全員の賛同を得て実施しているが、実技科目の中には、個人レッスンや 5 名以下で行われる授業もあり、現実には学生の側にも心理的に回答しづらい側面があるのも事実である。また、個人レッスンや比較的少人数で行われる演習科目の場合は、教員と学生の信頼関係が築かれれば授業内で学生のニーズを受け止めることは十分可能であり、安易に流れない範囲で学生のニーズを授業に反映させることも可能である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	アンケート項目の内容再検討	2006 年度より実施する。
2.	アンケートの参加率の把握	2006 年度より実施する。

多様な授業形態で教育活動を実施している芸術学部として、学生の授業評価をどのような形で実施することが教育の改善や教育の全体像をつかむ上で有効であるのか、等も含めて検討していきたい。

## d. FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

## 【現状と特色】

本学には大学 FD 委員会が設置され、各学部から 1 名委員参加している。2005 年度はビジュアル・アーツ学科主任が委員となっている。大学 FD 委員会に取り組んでいる主要な項目は以下の通りである。

1. 学生による授業評価の実施
2. 学内で実施されるプレゼンテーション研修への専任教員の参加
3. FD 講演会への参加
4. 教員相互の授業参観の実施

本学部としては、1 に関しては実施し、2 に関しては 2004 年度に実施された研修会にパフォーマンス・アーツ学科助教授 3 名、ビジュアル・アーツ学科教授 1 名が参加し、それぞれ得るところがあったとの感想を得ている。3、4 に関しては、取り組みが遅れているのが現状である。

また、全学的に教育研究活動等点検調査委員会が設置され、芸術学部にも大学部会芸術学分会があり、主任会メンバーが委員を構成し、セメスターごとに 1、2 回会議を持ち、テーマを決めて学部の教育活動を点検・調査している。



教員の短期研修には、派遣される教員の専門テーマに加えて、FD に関する事項も付け加えることになっている。学部発足時から教授 3 名が短期研修を行ったが、それぞれ FD の観点から、研修先での視察や情報収集を行い、研修終了後、報告書を提出し、また教授会で報告を行った。

芸術学部独自のものとしては、学部共同研究のテーマを FD 活動との関連づけ、「欧米の芸術系大学における教育改善の視察と、欧米の芸術系大学より教員を招聘し本学の教育活動のアセスメントの実施」と設定し、2002 年度学部発足時より、継続して実施している

2002 年度は教授 3 名、2003 年度は講師 2 名が米国のイサカ・カレッジ、ニューヨーク大学、フィラデルフィア芸術大学、スワースモア・カレッジを視察し、リベラルアーツ系大学における芸術教育の実際とその指導法に関する一端を調査した。海外からの招聘に関しては、ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジからデザインの教授を招聘した。また、米国コロンビア大学からコンピュータ音楽の教授を招聘し、それぞれの専門分野に関する講演会を実施、芸術学部にある当該専門分野のアセスメントを行った。講演会には学部専任教員のほぼ全員が両講演会には参加した。

**【点検・評価】**

大学 FD 委員会の取り組み目標の項目に関しては、緒に就いたところである。

FD をテーマとする学部共同研究では、欧米の芸術系大学の例ではあるが、芸術教育に対する指導法や教育目標、その評価方法などに関して、有益な示唆や具体例が得られたことは評価してよい。視察先のカレッジや大学では芸術教育が常に社会との接点を持ちつつ行われていることを確認できたことは、本学部の教育活動のあり方を再確認する契機ともなった。

招聘した教授の講演では、教授が所属する大学における FD 活動の実態も実例を以って報告され、本学の芸術学部専任教員の FD 活動に関する意識を目覚めさせる結果となった。

また、コンピュータ・ミュージックの多様なプログラミングの実情が報告され、本学部の当該分野の今後の方向性や担当教員に要求される資質の点などについても有益な示唆がもたらされた。こうした生きた情報を学部専任教員が共有したことは、FD 活動に対する組織的な取り組みを進めていく上で有益な土台づくりとなった。FD 活動が制度化されたことに伴う形骸化を避ける意味でも、FD 活動と関連したテーマによる海外交流は今後も継続していく予定である。教員の派遣が、イギリス・アメリカを中心とする大学であったが、今後は EU 諸国やアジアの大学も研修先に組み込むことが必要である。

FD 活動の一環として研修センターが主催しているプレゼンテーション研修会は一定の効果を上げているが、どちらかといえば講義科目・演習科目の教員向きの研修内容であるので、実技科目の教員対象のプレゼンテーション研修を学部独自で開発する必要があると考えられる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	公開レッスンの実施	2006 年度から実施する。

## D. 授業形態と授業方法の関係

### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

#### 【現状と特色】

本学では学則第12条の1において「授業は講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする」と定めている。

芸術学部ではこれに従い、各々の科目の教育目標に応じて、授業形態を講義、演習、実技、実習に分けて、それに適切な授業方法が採られている。

また、学習の成果を発表するための芸術学部の各学科の柱となる科目として「パフォーマンス」「エキジビション」が各セメスターに配置されている。これらは、個々の授業の教授内容や授業目的に直結し、指導上の最良の効果が上げられるように配慮されている。

#### 【点検・評価】

芸術学部では、パフォーマンス・アート学科では「パフォーマンス」、ビジュアル・アート学科では「エキジビション」を中心的な科目として掲げる一方で、学生には「芸術創造」「芸術応用」「芸術企画経営」「芸術研究」という4つの学習領域を提示している。これらの学習領域の目標に応じた多様な科目が用意され、それぞれの科目の教育目標に応じて適切な授業形態と授業方法が採られている。それぞれの科目は、適切な授業形態・授業方法を採ることにより、有効な成果を上げている。

また、これらの学習領域の中の1つだけに絞らず、横断的に学べるシステムになっている点も芸術学部の特筆すべき点である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	「パフォーマンス」「エキジビション」の公演・展覧会活動の記録	早急にデータベース化する。

芸術の創造活動を中心とし、学習成果を統合する授業において、学生がどのような力を獲得したのかを継続的に調査する必要がある。そのためのデータベース化作業が望まれる。また、それにより通常の講義・実技・実習科目との一層の連携が可能となろう。

### b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

#### 【現状と特色】

学生向けに Blackboard システムを導入し、学生への伝達や授業資料の提示、またレポートの回収等幅広く活用し、「24 時間の教育」を推進している。現在、本学部で Blackboard を活用している授業は 39 科目であり、これは芸術学部全体の理論系・演習系科目の 32% に当たる数字である。実技科目においてはパフォーマンス・アート学科の音楽実技の履修希望調査、音楽系パフォー

マンスの履修希望調査等で使用している。

【点検・評価】

Blackboardの内容は、学外からインターネット経由で授業内容や使用する資料を確認ことができ、また Web 上で履修登録もでき、さらに病欠や地方での就職活動、教育実習、学外特別研究等で欠席せざるを得ない学生にも授業の経過を把握させることができるという教育的な側面からもこのシステムの導入は評価できる。

Blackboard の利用教員数がまだ多くなく、システムそのものをもっとよく理解し、活用した授業の展開が必要である。メディア教育推進室及び担当教員から利用に関する具体的な説明を行うことで改善したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	Blackboard 利用に関する説明会	メディア教育推進室・担当教員から利用に関する具体的な説明を行う(2006 年度開始時～)。

**c. 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性**

【現状と特色】

芸術学部として、講義・実技科目をそれぞれの目的に合わせて最も適切な方法で授業を行うことを目標としており、遠隔授業に関して現在は行っていない。

【点検・評価】

芸術活動のグローバルな広がりを考えれば、学生の視野を広げ、異なる価値観や文化的背景を研究する観点から、例えば外国の芸術系大学や博物館・美術館と提携することで、特殊研究等の中で「遠隔授業」を構築することは可能であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	遠隔授業構築の可能性に関する研究を行う。	2006～2008 年度

本学では経営学部が遠隔授業に関しては既に実績があるので、それらを調査し、芸術学部として学生のニーズに応えられるような授業を構築していきたい。

## 3) 国内外における教育研究交流

## a. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

## b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

## 【現状と特色】

本学の伝統として「飛ぶ教室」(創立者小原國芳の言)の名の下に、1950年代から海外公演を実施し、本学で学んだことを国内のみならず、国外においても発表する機会を積極的に作ってきた歴史がある。芸術学部においても、時代対応に加えてこうした歴史と伝統を継承すべく、設置の理念に人材育成の目標として「グローバルな時代に向けての行動力と感性を備えた人材」の育成を掲げた。また、カリキュラムにも「海外特殊研究A・B・C・D」(各2)を設定し、学部の承認を得た海外における公演(発表・演奏)には、単位を付与する仕組みを設けている。

芸術学部は、文学部芸術学科時代から外国の大学及び研究機関等との国際交流を推進し、ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジ、ラバンセンターと留学提携を結んでいる。

芸術学部発足時より、毎年4月に米国ペンシルバニア州フィラデルフィアの日米協会の招聘により同地で開催される桜祭りに参加し、公演(和太鼓・創作舞踊)活動を行っている。2005年度は、フィラデルフィアに加え、ワシントンDCで開催された桜祭りにも参加した。なお、公演を軸に現地大学でのワークショップも同時に開催し、教育交流にも努めている。昨年度はビジュアル・アーツ学科から染色の学生が参加し、学生が染め上げた布を背景幕として使用すると同時に、スワースモア大学、フィラデルフィア芸術大学では染色のワークショップを行った。

2004年度は、外務省の招聘により、上記の太鼓・舞踊チームがロシアのハバロフスクで公演を行った。

一口に国際交流といっても、教育活動のレベルで行うにあたっては実施・運営するスタッフの力に負うところが大きい。また、大学の教務・事務レベルにおけるサポート体制も必要である。

その点、本学は国際交流を半世紀以上にわたって積極的に実施してきた歴史を持ち、その特色と優位性は、歴史に培われた交流に対する積極的な姿勢とノウハウが全学的な規模で共有されていることである。

国際的研究を促進する措置に関しては、教務の規程により、(1) 海外における学会参加旅費の補助(発表が前提)、(2) 海外における研修・資料収集の際の個人研究費の使用許可、(3) 海外から研究者や団体を招聘する際の支援としては小原國芳教育学術奨励基金等の制度がある。また、専任教員の長期・短期の海外研修制度も規定化されている。

## 【点検・評価】

国際交流の伝統が、制度的にも整備され、継続されていることは評価できる。

学生による海外公演に関しては、学部になってからも積極的・継続的に行われている。そのため単位付与制度も確立している。この成果の一端が、それに参加するために学部に入学生が在籍していることにも表れている。

大学の教育研究支援の小原國芳教育学術奨励基金の補助を得て実施しているラバンセンター・トランジションズ・カンパニーの招聘(一週間にわたる演劇スタジオでの公演)は、パフォーミン

グ・アーツ学科の舞台スタッフ系の実習と連動して行われている。これも担当専任教員の語学力・プロダクションワークの目に見えない指導力の賜物である。

また、太鼓・舞踊チームの海外公演を見たスワースモア・カレッジの学生 2 人が、和太鼓と伝統芸能を学習するために本学部に留学し、帰国後現地の学生に対して指導的役割を果たしている事実も国際交流の成果といえよう。

今日、海外の芸術系大学の学生の、日本の芸術(伝統的なものから IT を活用したものまで)に対する関心が高いので、彼らに本学で学習できる制度を整備することも検討に値する。夏季休暇中に外国人学生のためのサマー・コース等は実現可能性の高いプログラムだと考えられる。異なる文化的・芸術的環境で育った同世代の学生と交流の実を上げることは、本学部で学ぶ学生の感性を磨く上でも、有効である。

専任教員も各自の専門テーマの研究とは別に、学部共同研究という形で海外芸術系大学に視察・調査(カリキュラムや授業の運営方法等)を行い、視野を広め知見を得ていることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	外国人のためのサマープログラムの開発	2006 年度中にプログラム開発 2007 年度より実施

次年度のメディア・アーツ学科設置に伴い、デジタル系の科目も視野に入れつつ、伝統芸術部門と組み合わせてプログラムの開発に努めたい。

## 8. 芸術専攻科

### A. 教育内容

#### a. 芸術学部と芸術学部を基礎とする芸術専攻科との関連性を教育課程と理念・目的との関係から

##### 【現状と特色】

芸術専攻科は、4年間の学部の授業によって専門分野の基礎を修得した者に対し、さらに1年間の一層進んだ専門教育を与えようとするものである。従来、文学部芸術学科をその基盤としていたが、学部改組に伴い、2006年度からその内容を一新する。なお、学部の理念である「芸術による社会貢献」を専攻科も共有している。その理念に則しつつ、文学部芸術学科時代の芸術専攻科のカリキュラムをより専門分野に特化した形に改正した。

専攻科は、学部の理念に則り、専門家として将来自立するために必要なより高度な技術や表現力の育成を目標にしているが、そのためには確かな学部教育も重要であるとの認識を持っている。学部教育との教育課程における継続性を実現するための方法として、学部教育同様に、少人数による教育、さらに科目によっては個人指導を原則として、一段と高度な創造的表現力の開発に努めている。専攻科独自の選択科目により「芸術研究」「音楽」「美術」「舞台芸術」の4つのコースに分かれ、学部での専攻分野を活かしながら、学修をさらに深められるように配慮している。

現行カリキュラムと新カリキュラム一覧については、p.3-253の図表を参照されたい。

##### 【点検・評価】

専攻科における学修は、学部における確かな基礎教育の上に成り立つものと捉えており、また教育方法の点でも、学部教育との継続性を重視しつつ、学部と同様に少人数による教育や個別指導に重点を置く等の配慮がなされている。教育課程の面では、学部2学科の実技領域を設定し、学部で学修した専攻分野からスムーズに移行できるようになっている。

#### b. 芸術専攻科の理念・目的や教育目標との対応関係における、カリキュラムの体系的性

##### 【現状と特色】

文学部芸術学科を基盤にした専攻科にあっては、基盤である芸術学科が芸術表現コースと芸術文化コースの2コース制を採用しており、その両コースからの進学者を受け入れるカリキュラムになっていた。特に実技系を主領域として研究する学生にあっては、個人指導(学科時の演習指導教員による)を継続的に受けることができる利点があった。

新たに芸術学部を基盤とする専攻科として、その内容が展開してもこの特色と優位性を維持するカリキュラムになっている。

##### 【点検・評価】

文学部芸術学科時代の専攻科は、2005年度を以ってその役割を終える。芸術学科は実技を主

体とする芸術表現コースと座学を主体とする芸術文化コースの2コース制を敷いていたため、専攻科もそれに合わせるカリキュラム編成をとり、ミニ大学院的な構成となっており、科目数も多岐にわたって、多数用意していた。

2006年度からは、芸術学部を母体とする専攻科として出発することになるが、文学部芸術学科時代の経験を踏まえ、カリキュラム改正を行った。文学部芸術学科を基盤とする時代の専攻科の長所は、実技系・座学系とも、個人指導の比重が大きかったところにある。文学部芸術学科を基盤とする時代の専攻科は、広範囲にわたる科目設置に対して、応募する学生が少なかった。専攻科の性格が時代の変化とともに、曖昧なものになってしまったことが反省点の一つとして挙げられる。芸術学部を基礎とする大学院研究科を設置する構想があることから、本芸術専攻科は実技領域に特化したカリキュラム編成にした。

### c. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

#### 【現状と特色】

全科目はA群・B群・C群に分類され、A群は全員共通必修である(16単位)。B群は選択科目で全て半期科目である。C群はコース別の必修科目で12単位取得する必要がある。修了するには30単位必要であるためB群から最低2単位を履修しなければならない。B群の科目数は延べ14科目あり、さらに芸術学科の科目を2科目含んでいる。最低2単位履修という現状からすると、B群の開講科目が必修科目の科目数に比べてかなり多いと思われる。現行の芸術専攻科のカリキュラムは、B群の科目がバラエティに富んでいることもあり、専門を深く学ぶと同時に、意欲次第では専門分野以外のことも多く学べるシステムになっている。

芸術専攻科が基礎とする学部が文学部から芸術学部へと移行されるに伴いA群・B群・C群の科目数、単位数の見直しを図った結果、それぞれスリム化し、専門の実技のウエイトを大きくした。ただし、C群の実技専門研究は、実技とともに作品研究・作家研究等の理論研究を含んだ形の科目構成になっている。芸術専門研究は主として研究系の学生が学ぶ科目である。

	新科目	開講期	単位数		現行科目	開講期	単位数	
A群 (共通必修科目)				廃止	芸術教育論I	春	2	
				廃止	芸術教育論II	秋	2	
	芸術専攻演習I	春	2	名称変更	芸術表現ゼミナールI	春	2	
	芸術専攻演習II	秋	2	名称変更	芸術表現ゼミナールII	秋	2	
	修了プロジェクト	秋	8	名称変更 単位数変更	芸術学ゼミナール 修了研究	春 秋	2 6	
B群 (共通選択科目)	芸術特別研究A(音楽系)	春	2	名称変更 統合	芸術応用・療法研究	春	2	
	芸術特別研究B(舞台美術系)	春	2		芸術政策・経営研究	春	2	
	芸術特別研究C(美術系)	春	2		芸術史各論(芸術文化)	春	2	
					芸術史各論(音楽)	春	2	
					芸術史各論(美術)	春	2	
					芸術史各論(演劇)	春	2	
				芸術史各論(舞踊)	春	2		
	芸術教育研究	春	2	新規				
				廃止	総合表現実習A	春	2	
				廃止	総合表現実習B	秋	2	
				廃止	芸術教育研究(音楽)	春または秋	2	
				廃止	芸術教育研究(美術)	春または秋	2	
				廃止	芸術教育研究(演劇)	春または秋	2	
			廃止	芸術教育研究(舞踊)	春または秋	2		
			廃止	芸術教育研究(表現教育)	春または秋	2		
			廃止	芸術学科開講科目	春または秋	1~4		
C群 (選択必修)	芸術専門研究I	春	4	名称変更	芸術文化専門研究I	春	4	
	専門特殊研究I	春	4	単位数変更	芸術文化特殊研究I	春	2	
	芸術専門研究II	秋	4	名称変更	芸術文化専門研究II	秋	4	
	専門特殊研究II	秋	4	単位数変更	芸術文化特殊研究II	秋	2	
	実技専門研究I(音楽)	春	8	単位数変更 統合	音楽実技専門研究I	春	4	管楽器 弦楽器 打楽器 鍵盤楽器 音楽 作曲
					音楽実技研究I	春	2	
	実技専門研究II(音楽)	秋	8	単位数変更 統合	音楽実技専門研究II	秋	4	合唱 合奏 指揮法
					音楽実技研究II	秋	2	
				廃止	音楽実技研究I	春	2	
				廃止	音楽実技研究II	秋	2	
	実技専門研究I(美術)	春	8	単位数変更 統合	美術実技専門研究I	春	4	絵画 彫刻 デザイン 工芸
					美術実技研究I	春	2	
	実技専門研究II(美術)	秋	8	単位数変更 統合	美術実技専門研究II	秋	4	演技、舞踊 演出 舞台美術 舞台照明 衣裳、制作
					美術実技研究II	秋	2	
	実技専門研究I(舞台芸術)	春	8	単位数変更 統合	演劇実技専門研究I	春	4	演技、舞踊 演出 舞台美術 舞台照明 衣裳、制作
					演劇実技研究I	春	2	
実技専門研究II(舞台芸術)	秋	8	単位数変更 統合	演劇実技専門研究II	秋	4	演技、舞踊 演出 舞台美術 舞台照明 衣裳、制作	
				演劇実技研究II	秋	2		
			廃止	表現教育専門研究I	春	4		
			廃止	表現教育専門研究II	秋	4		
			廃止	表現教育特殊研究I	春	2		
			廃止	表現教育特殊研究II	秋	2		

■40単位を超えない範囲で、芸術学部および他学部開講専門科目(発展・専攻科目から)を履修してよい(4単位まで)「B群」

図 3-1-31 芸術専攻科新旧カリキュラム



【点検・評価】

共通の必修授業を通して、他の専門領域の学生と出会い、他の芸術領域・思考方法に触れることができる点にメリットがある。一方で、A群の座学系の必修科目が多く、実技との両立の難しさという点も課題として残った。

**d. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性**

【現状と特色】

授業は、実技系科目と座学系科目からなり、少人数ということもあり、演習系の授業が多い。その計算方式は学部と同様である(学則13条)。

定員が約10名ということもあり、少人数で専門実技及び理論を学ぶことができる。

【点検・評価】

メリットとしては個々の学生の疑問等に十分対応できる点が挙げられる。一方で、定員が満たされない状況では、B群の選択科目において一人しか受講生がいない科目(特に座学)がでてきてしまい、経営効率が悪くなっている。新カリキュラムでは、特にB群の共通選択科目の見直しが行われた。

**B. 単位の認定**

**a. 卒業生の進路状況**

【現状と特色】

芸術学部を基盤とする専攻科は2006年度から発足するので、卒業生を送り出していない。

文学部芸術学科時代の卒業生は、分野が広いということの反映と思われるが、小学校教員、劇団員、歌劇団員、あるいは一般企業等、進路は様々である。

また、少ないながらも小・中学校の教員、実技系の大学講師としての指導者が育っている。専修免許状の取得状況はここ数年ないというのが現状である。

【点検・評価】

「芸術による社会貢献」、社会との接点を保ちつつ、芸術活動を行える人材の育成をその理念に掲げる学部を基盤とし、専攻科も同じ理念を標榜する。それゆえ、専攻科に在籍することが、いわゆるモラトリアムにならないように、入学選考時に卒業後の進路を明確に持っているかどうかを確認することが重要であると考えている。

## C. 授業形態と授業方法等

### a. 学生に対する履修指導の適切性

#### 【現状と特色】

履修指導に関しては、専攻科に主任を置き、さらに教務担当を置いて履修規則を適切に運用している。なお、指導がスムーズに行くように、芸術専攻科の教務担当は学部の教務担当と兼務する体制を採っている。

#### 【点検・評価】

現行では、専攻科主任と専攻科教務担当が、それぞれ芸術専攻科の必修の科目を担当しており1年間を通して顔を合わせているため、履修上で何か問題があるときは直ちに対応することができる。2006年度に、初めて芸術学部卒業生を迎えても、文学部芸術学科を基盤とした芸術専攻科の長所である、個人教授をベースにしたきめ細かな指導は継承されていく。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

次年度、新カリキュラムでは本専攻科の全学生が受講する必修科目は1科目となるため、専攻科主任・専攻科教務担当と顔を合わせる時間の確保が課題であるが、どちらかの教員が必修科目を担当する予定である。

### b. シラバスの作成と活用状況

#### 【現状と特色】

文学部芸術学科を母体とする芸術専攻科時代より、教員による講義概要は提示され選択科目履修の際に役立っていたが、2006年度から発足する学部を母体とする専攻科においては、学部と同様のシラバス作成がなされる。

シラバスは大学ホームページにも掲載され、履修登録時に学生が参照できる体制が採られており、学生の計画的学習の促進に役立つと思われる。

#### 【点検・評価】

芸術専攻科生の入学が確定するのは2月後半であり、それから科目担当教員にその科目担当の依頼をするということになり、芸術学科時代は担当者決定までに(特に選択科目において)時間がかかったため、詳細なシラバスの作成を依頼しにくい状況があった。しかし、次年度からは選択科目を少数に絞ったこともあり、事前に予定を組みやすく、シラバスを整備したいと考えている。

### c. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

#### 【現状と特色】

2006年度に改組される専攻科は研究・教授の主領域を実技系に特化したものとなり、特にその個人指導に重点を置くものになる。これは学部の専門基礎教育の上に立って、さらなる専門教育を教授するという従来の専攻科の伝統を継承するものであり、これまでの教育の経験から有効であると認められる。

指導可能な実技領域の幅の広さも優位性であり、同時に関連諸領域の講義系科目を並行して、あるいは有機的に結びつけて履修できる点も特色であると思われる。

なお、文学部芸術学科時代に引き続き、音楽・美術の中学校・高等学校一種免許状を取得している者は、所定の科目を履修することによって専修免許状を取得できる。

#### 【点検・評価】

文学部芸術学科時代の専攻科の目的として、芸術文化、音楽、美術、演劇・舞踊、表現教育の5つのコースの総合的な表現研究、文学部芸術学科での専攻分野を活かしながら、それを越えて他の分野に表現領域を広げるといった発展的な研究・表現を強調していた。これはお互いを認識する上では非常に有効なシステムであったが、最も活かせると思われた「芸術文化コース」「表現教育コース」の学生が集まらなかったことを考慮して、新しいカリキュラムでは実技系の専門性に焦点を当てている。

## 9. 通信教育部教育学部

### A. 教育内容

#### a. 通信教育部の理念・目的と大学通信教育設置基準第2条との関連

#### b. 通信教育部の理念・目的や教育目標との対応関係における、カリキュラムの体系的性

##### 【現状と特色】

通信教育部は大学教育の機会均等を図るために1950年に創設された。以来、教育学を学問の中心に置いて「全人教育」の理念の流布と教師養成を目的としてこれに努めてきた。教育界に多数の教員を輩出し、その流れは今日においても継承され、毎年、数多くの人材を教育界に供給している。また、近年は学芸員資格・司書資格を取得した者が、多方面においても活躍していることが認められている。

教育学はそのほとんどが講義中心の科目で構成されるため、通信教育による自学自習で十分に教育効果が得られるが、音楽・図工・体育等の教科や、資料などの収集・整理・保存・展示・修復、また図書の整理・保存・レファレンス演習といった科目は実技・実習が必要となる。本学では、このような実技・実習に関する科目を面接授業で開講することにより、教育効果の維持と確保に努めている。その他にも、教員免許状を取得するのに必要な教育実習に関する事前指導や、教員としての資質向上のための授業計画講座等の各種の講座も面接授業の際や、それ以外の土・日曜を利用して大学内で実施している。

通信教育部のカリキュラムは、「コア科目群」(一般教養的授業科目)と「学科関連科目群」(専門教育的授業科目)の2群に大別される。さらにコア科目群は、本学で学ぶ学生としての基礎的な知識・資質修得のための全人教育科目を配したコアⅠ科目群と、全人形成に相応しい広い教養を身につけるための言語表現科目群・社会文化科目群・自然科学科目群・生活関連科目群で構成されるコアⅡ科目群があり、1・2年次生を対象に開講している。また、学科関連科目群は、教育学・幼稚園・小学校・社会・公民・司書・社会教育主事・学芸員のそれぞれの入学希望コース別に各々専門性の修得を目的とした科目を配分することで、入学希望者のニーズに即したカリキュラムとして体系化されている。

##### 【点検・評価】

カリキュラムの改革は、社会状況の変化や社会の要請に合わせて数年ごとに見直しを行っている。その都度、点検・評価を行っているので評価できるものと考えたい。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

免許法の改正に伴い、カリキュラムの改編が今後も予想されるので、速やかな対応を心がけ、時代のニーズに合った教育内容を模索していきたい。

## B. 授業形態と授業方法等

### a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

(印刷教材による授業、メディアを活用する授業、面接授業)

### b. マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性や実施する上での配慮

#### 【現状と特色】

大学通信教育設置基準で定められる授業は、「印刷教材等による授業」「放送授業」「面接授業」「メディアを利用して行う授業」のいずれか、またはこれらの併用によると定められている。本学では「印刷教材等による授業」と「面接授業」の併用による授業のみを実施している。このことは自宅学習が中心となり、教員と直接触れ合う機会が少ない学生に、面接授業により直接授業を受ける機会の提供を重視していることによる。面接授業は4年間で30単位以上を修得することを必修としており、さらに4年間で4単位以上は本学キャンパスで受講することを必修としている。これは、本学学生として本学の教育環境やキャンパスを実体験するとともに、教師と学生が向かい合うという教育の根幹ともいえる対面授業の重要性によるものである。学習支援体制にも力を入れており、様々な制約がありながら高い目標を掲げて努力する学生を支援している。

学生は、入学すると履修登録をすることになるが、履修登録の際に「印刷教材等による授業＝テキスト履修」と「面接授業＝スクーリング履修」のいずれかを決定して登録することになる。

「印刷教材等による授業」は、印刷教材を受け取り、学習して定められた(レポート)課題によりレポートを提出し、科目試験(単位修得試験)を受験して単位を修得するという方法である。レポート課題は、1単位(約100頁)を基準とした1分冊ごとに論述式科目は1課題、解答式科目は複数課題が与えられている。課題は毎年改訂し、「レポート課題集」として配布している。レポートの提出期間(課題の有効期間)は4月1日～翌年1月19日と設定されており、年度内に添削結果が学生の手元に戻ることを考慮したものとなっている。この期間内であれば合格するまで何度でも提出することができる。

レポート学習はスクーリング(面接授業)と比べると孤立して捗らないケースが目立つため、本学で力を入れているのが学習支援体制である。学生の学習継続を支援するガイダンスを学内はもとより、地方都市においても実施し、学生の相談事に対応している。学習上の質問については郵便による文書で受け付け、科目担当教員が回答している。面接指導も申し込みがある場合、科目担当教員が学内において面談して適切に指導している。

科目試験は年間8回(延べ14日)、本学を中心に全国の県庁所在地をはじめとする61都市230会場で定期的実施されている。受験機会の均等に配慮し、学生にとって都合のよい会場を選んで受験することができる。科目試験は、本学が開講している191科目のうち、一部のスクーリング必修科目を除き164科目を毎回実施しており、学生はテキスト履修として登録した科目であれば各自の履修計画に合わせて1日最大5科目まで受験することができる。さらに、合格するまで何度でも科目試験を受験することが可能である。

「面接授業」は、春期(12科目開講)・夏期(177科目開講)・冬期(19科目開講)・夜間(32科目開講)・学外(8都市16科目開講)を開講しており、学芸員資格希望者のみを対象とした博物館実習(1科目)も行っている。2004年度は257科目を開講し、266人の教員が担当している。学生は、

履修状況、職場や家庭の事情、資格取得の時期等を考慮して、自分に適したスクーリングを選択し受講することになるが、全てのスクーリングを受講すると1年間で15科目30単位までを受講することが可能である。スクーリングにはレポートによる事前学習が必須であり、講義、演習等、授業に出席した後、期末試験に合格することで単位が認定される。

スクーリングでは、全指導教員の8割がマルチメディア(テレビ・ビデオ・プロジェクター・OHP・OHC・DVDプレーヤー)等を利用し、受講生の学習利便に配慮している。マルチメディア教室では、学内LAN光ケーブルの利点を活かして、インターネットやパワーポイントの活用などが行われている。

教育指導として、年間を通じた学習ガイダンス、いわゆる自立学習への支援を実施していることや、郵便によるレポート課題への質問や面接指導も実施していることが挙げられる。

#### 【点検・評価】

面接授業については、教育学についての学問的素養を備えた人材の輩出、特に子どもたちと直接向かい合う教員養成を教育目的としている以上、その授業方法は教師と学生による双方向のコミュニケーションが可能な対面授業が最も相応しいと考えている。しかし、昨今のIT技術の進展に伴い、「メディアを活用する授業」方法についても調査・研究を開始する予定である。

近年は、スクーリング(面接授業)において単位の修得を目指す傾向にあるため、春期、夜間、夏期、冬期、学外(札幌、仙台、名古屋、福岡等の地方都市にて開催)スクーリングを開講し、多種多様な勤務形態にある学生のニーズに応えている。

### C. 単位の認定

#### a. 入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

##### 【現状と特色】

本学では教員免許状取得希望者が圧倒的に多く(2004年度新入生全体でみると、3,882人中2,989人の77%、正科生だけでみると2,859人中2,101人の73.5%)、本学入学前に大学・短期大学に在学し、卒業または一部の単位を修得している学生が多い。そのため、大学設置基準第30条第1項及び第2項に基づき内規を定め、一定の基準により単位認定している。

内規では、他大学(含短期大学)で修得した場合、本学通学課程で修得した場合、さらに本学通信教育部再入学の場合に区分される。他大学(含短期大学)または本学通学課程で単位を修得した場合にあつては、さらに卒業したケースと一部の科目のみを修得したケースに分けて運用している。概略は下記のとおりである。

##### (1) 他大学(含短期大学)を卒業した場合

コアI科目群5単位、コアII科目群24単位、学科関連科目群の必修選択科目群として12単位、選択科目群として21単位、合計62単位を一括認定する。

※大学退学者で62単位以上を修得している場合はこれに準じる。

(2) 他大学(含短期大学)で一部の科目単位を修得した場合

61 単位を上限に科目対応の認定を行う。なお、相当する科目がない場合は、各分野(科目群)における群認定とする。

(3) 本学通学課程(教育学科を除く)を卒業した場合

コアⅠ科目群 10 単位、コアⅡ科目群 24 単位、学科関連科目群の必修選択科目群として 12 単位、選択科目群として 21 単位、合計 67 単位を一括認定する。

※教育学科を卒業した場合、原則として入学は認めていない。

(4) 本学通学課程(教育学科を除く)で一部の科目単位を修得した場合

コアⅠ・コアⅡ科目群は各群の卒業要件単位を上限に科目対応の認定を行い、学科関連科目群については一括認定の基準内で科目対応の認定を行う。なお、相当する科目がない場合は、各分野(科目群)における群認定とする。

※教育学科に在籍した学生については、上限単位を定めず科目対応の認定を行う。なお、相当する科目がない場合は、各分野(科目群)における群認定とする。

(5) 本学通信教育部を卒業した場合

原則として入学は認めていない(免許・資格取得のみを目的とする場合は入学可)。

(6) 本学通信教育部で一部の科目単位を修得した場合

上限単位を定めず科目対応の認定を行う。なお、相当する科目がない場合は、各分野(科目群)における群認定とする。

#### 【点検・評価】

通信教育部入学前に在学していた大学(含短期大学)、単位修得状況により様々なケースを想定し、極端に学生が不利益を被ることなく運用されている。

内規を定め運用することは、数多く発生する認定作業を効率的に進める上で効果がある。

他大学(含短期大学)を卒業した場合、62 単位を一括認定することで効率的に運用しているが、将来的には、学習負担を軽減する上でも、本学で取得できない教科あるいは種類の免許状を所有している学生の、本学での取得に係る科目単位の認定や流用についても検討を進めるべきであるが、免許法の改正に伴う各大学の開講科目の構成が一樣でないことから、対応には慎重を期す必要があると考える。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

コア・言語表現科目群の履修免除制度の導入及び放送大学で修得した単位の認定については、いずれも通信教育部における履修科目を一部免除するものであり、前者は本学通学課程において既に導入されており、後者は他大学で広く導入されている単位互換制度である。

通信教育部では、在学生の 80% に相当する者はすでに短期大学或いは大学を卒業し、対象科目となるコア・言語表現科目群やその他のコア科目の履修は一括認定となる。実際には対象となる学生は極めて少ない現状にあるが、今後さらに教育の多様化が進むことが予測されることから、対応できる体制を整えておくため、基準を策定したい。

## b. 卒業要件とする単位数のうち面接授業やメディアを活用する授業で修得できる単位数の適切性

### 【現状と特色】

卒業要件とする124単位のうち、大学通信教育設置基準第6条に基づき、30単位(24.2%)を面接授業で修得するように定めている。各年次に7～8単位を履修させることで、段階的に、より効果的に本学の教育理念を浸透させ、教育学部生としての基礎学力等が身につくよう指導している。

メディアを活用する授業については、現在、導入及びその手段・方法を検討しているところであり、単位規程等については今後の検討課題となる。

### 【点検・評価】

運用にあたっては法令に基づくとともに、教育的な配慮がなされていると評価できる。

「メディアを活用する授業」により、法令上は卒業に係るすべての単位を修得することも可能であると解釈されるが、教育職員の養成を主眼とする本学にあって、修得単位の制限や従来の面接授業との単位数の兼ね合いについては、さらに慎重な対応が必要であると考えられる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	「メディアを活用する授業」における修得単位基準の策定	現在「メディアを活用する授業」の導入に向けて検討中であり、その導入に併せて基準を策定する。

法令的には標記に係る制限はなく、導入にあっても当面は一部の科目からのパイロット授業となることから、早急な問題となることは考え難いが、履修規定として当然整えておく必要がある。

「メディアを活用する授業」においては、学習時間に制約のない通信教育の学生にとってその利便性は大いに効果的であることは間違いない。反面、本学の主眼である教員を養成する過程においては、教育効果の測定や人(教師)と人(児童・生徒)との直接的な関わりを学習するためのツールとしては、必ずしも有用であるとはいえない。従って、まず導入する科目の検討を慎重に行うことと、大学として面接授業との兼ね合いも含めて、どのように運用するか検討の必要がある。

## c. 単位の計算方法の適切性

### 【現状と特色】

#### (1) 印刷教材等による授業

大学通信教育設置基準第5条に定められている1単位の修得に際して45時間の学修にあたるものとして、通信教育部学則第29条にA5判100頁を標準とすることを定め、運用している。

通信教育部で刊行する教材については上記の基準に準じているが、今日の社会情勢等の激しい変化に対応するため、教材の転換が容易な通信教育部刊行外の市販の書籍を教材として使用



する割合が4割に達する現状にある。この通信教育部刊行外の教材の使用にあたっては、学生の学修を考慮して、必ず学習指導書を科目担当教員が作成して教材に添付することとしている。

(2) 面接授業

運用上80分×12コマをもって2単位としている。学生に過重な負担をかけない設定であるが、これは大学設置基準第21条第2項に定められている基準を下回ることから、授業に際しては、レポートの提出を課し授業時間を補っている。

【点検・評価】

(1) 印刷教材による授業

A5判100頁をもって1単位の標準としていることについては、法令上から適切に運用されている。しかしながら、市販の書籍のテキスト導入率が4割に達する現状で、書籍頁数がA5判100頁を充足しない場合もあり適切であるとはいえない。実態に即した基準の表示の明確化が必要である。

(2) 面接授業

授業時間数の補完のためレポートの提出を義務付けているとはいえ、大学設置基準第21条第2項に見合った運用がなされていない。授業時間数の改善が早急に必要である

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	面接授業時間数の見直し	2006年度改正予定で調整中。

現行の80分12コマを、100分12コマで2単位の基準とすることで最終的な調整段階に入った。ただし、学生の利便性及び大学の学事日程として、運用上は改善内容が最大限であることから、改正後も授業時間数を補完するものとして、レポートの提出を課すことになる。

**D. 添削等のための組織と設備**

**a. 添削等による指導の人的体制・設備**

【現状と特色】

印刷教材による授業科目は、レポートの添削と科目試験答案の採点のための指導体制が求められることになる。2004年度の印刷教材による授業科目の164科目については、レポートは約72,100通を担当教員136人で担当し、定期試験に関しては164科目の14回分の問題作問と、答案の採点を105人で担当している。

1つの科目を面接授業と印刷教材による授業の両方で開講している場合や、あるいは同系列の科目であるため一人の教員が複数の科目を担当することもあるが、教員の実数でみた指導体制では188人となり、その内訳は通信教育部専任教員11人、教育学部専任教員30人、その他の学部

専任教員 56 人、非常勤講師 91 人(通信教育部非常勤嘱託教員 9 人、その他非常勤教員 82 人)となる。

平均的なレポート添削数は、一人年間 530 通程度(月に 44 通程度)となる。  
なお、レポートの窓口受付から添削、返却まで 4 週間をめぐりに行っている。

#### 【点検・評価】

平均的なレポート添削数から、その負担は概ね適当と考えられるが、科目による差異があるので一概にはいえない側面がある。特に、教育免許に関連する科目の登録が多い現状を見ると、レポート添削が特定の教員に集中することもあり、過重な負担にならないように常に注視し、適切な対応が求められる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	特定の科目へのレポート添削の偏りを防止する。	2006 年度に向け、科目担当教員の増員を計画している。

### b. 印刷教材等の保管及び発送のための施設

#### 【現状と特色】

印刷教材の発送は 2 社の外部企業へ委託しており、1 社は入学直後の第 1 回教材の発送を担当しており、もう 1 社は入学後の通常の印刷教材の発送を担当している。通常の印刷教材は、入学時は登録手続き後に、在籍中は学籍更新手続き完了時に当該年度の登録科目を配本している。本学では入学時期と学籍更新の時期が年 2 回あり、その受付期間も長いため、比較的長く配本業務が続くことになる。いずれの場合も、印刷教材等は本学内の倉庫に保管しているが、混雑時やその後の発送業務に迅速に対応するため委託先企業の作業スペースの一部を保管用として借用している。

以前は発送に関して学内で処理していたこともあったが、教材の発送業務をアウトソーシングすることにより、業務の省力化と円滑な教材発送が可能となっている。通信教育事務部では発送に関する人的・設備的なものは整備しておらず、印刷教材の配本・発送に関するデータ処理と在庫管理をすることで、保管・発送に関する業務をマネジメントしている。

入学直後に送付する第 1 回教材については、学習開始を促す大学指定教材のみであるため、企業に送付先住所・宛名等をデータ送信している。入学後に送付する分については、学生個々の登録科目に応じた科目の配本となるため、紙ベースで発送情報を提供している。

#### 【点検・評価】

通信教育における教材配付は授業の提供という意味からも重要な事項である。限られた人員配置のなか、外部企業への業務委託により、円滑な教材配布の管理・運営が行われている。

個人情報保護にも適切に配慮し、外部委託先評価チェックリストに基づき秘密保持契約を締結する等 2005 年 4 月 1 日より施行された法律を遵守している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	発送管理の完全アウトソーシング化	2007 年度以降に向けて検討。

現在アウトソーシングしている業務は封入・発送業務であり、送付情報の作成・管理及び在庫管理は事務職員により行っている。送付情報の作成にあっては、現行システム及び委託企業の関係から、事務職員は発送用ラベルの打ち出しまでを担っているが、将来的には配本情報等の提供にとどめ、物品の管理を含めアウトソーシング化したい。

## 3-2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

### 1. 文学研究科

#### 1) 教育課程等

##### A. 教育課程

- a. 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- b. 「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- c. 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

#### 【現状と特色】

本研究科の理念・目的に向け、また設置基準に鑑みて両修士課程の教育課程を展開している。

教育学専攻では、広い視野に立って精深な学識を授けるために、教育学の諸領域を組み込み、それぞれを土台として高度な専門性への能力を培うよう体系的に教育課程を編成している。「哲学研究指導プログラム」「人間学研究プログラム」「教育学研究プログラム」「学校教育研究プログラム」といった4プログラムを設定し、それぞれの中から1科目を必修とすることによって広い視野の獲得を目指すとともに、さらにそこから特定のプログラムを追究していくことで高い専門性の達成を図っている。博士課程後期には、以下の4研究分野、「西洋哲学研究分野」「教育哲学研究分野」「西洋教育史研究分野」「比較教育学研究分野」を設けている。これらの4研究分野の中から一つの研究分野を選択させることによって、専門性の徹底化を図っている。

英文学専攻では、専門教育における基礎的能力を培い、それに基づいた広い視野から高度な専門性への能力を培うことができるよう教育課程を編成している。「英語教育研究プログラム」「応用言語学研究プログラム」「英語圏文化研究プログラム」「国際コミュニケーション研究プログラム」の4プログラムを設定し、全体のプログラムから幅広く履修することによって偏向のない専門性の確立を目的としている。

一方、広い視野に立った高度の専門性を養うために、研究科の枠を超えた学際領域プログラム「人間情報科学」を開設した。また文学・農学・工学のいずれかの研究科に所属しながら、各自の目的に応じて相互乗り入的に各研究科が用意した共通科目を履修することができる、学際的視野を持った人材を育成するためのカリキュラムを展開している。

#### 【点検・評価】

研究指導の方法は研究分野でそれぞれ異なっているが、基本としている枠組みは、修士課程の1年次では幅広く専門分野の知識を修得するために、4単位の講義科目を配置している。1年次から2年次にかけては、学位論文研究のため、「研究指導Ⅰ、Ⅱ」(各2)を設けて研究に関連した高度の専門知識を研究分野ごとに個別指導している。2年次の終わりに修士論文発表会及び審査会を

行っている。

教育学専攻博士課程後期においては、3研究分野のうちの1研究分野を特定し、「特別研究Ⅰ・Ⅱ」(各4)及び文献研究を3年にわたり講義、演習の形式で専門性を深めていく。また、1年次から専ら研究分野ごとの指導で学位論文のための研究を行い、さらに2年次からは「特別研究演習」(4)を通じて個別に研究指導を受け、学位論文作成を目指していく。

**d. 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係**

**e. 修士課程における教育内容と、博士課程後期における教育内容の適切性及び両者の関係**

**【現状と特色】**

本研究科は文学部と教育学部に基礎を置く大学院である。教育学専攻は旧文学部教育学科(現在は教育学部教育学科)、英文学専攻は旧英米文学科及び外国語学科(現在は文学部国際言語文化学科に一本化している)にそれぞれ基礎を置き、学部で学ぶ専門分野・領域の知識・学問をさらに深化させることができるように、それらとの対応を考慮した教育内容となっている。

教育学専攻修士課程の教育内容は、教育哲学、教育史、教育心理学、教育社会学、比較教育学、教育方法学等の教育の理論的研究を行う「教育学研究プログラム」、教育実践と関連の深い「学校教育研究プログラム」を展開している。その他、学部改組によって先に文学部に設置された人間学科に基礎をおく哲学専攻を2006年度より新設すべく、その研究プログラムの「哲学研究プログラム」「人間学研究プログラム」の2つの分野を加えた4つを柱としている。これに関連科目、論文指導を含めた構成である。

英文学専攻修士課程の教育内容は、「英語教育」「応用言語学」「英語圏の文化・文学」「国際コミュニケーション」の4つの研究プログラムを柱としてこれに関連研究(論文指導を含む)を加えたものである。

修士課程においては演習形式の講義が多く、学生の報告・発表を求めることによって主体的な学習を促進している。

以上の修士課程2専攻のうち、教育学専攻については、修士課程の上に博士課程後期を設置している。修士課程での学習・修士論文作成に至る研究を土台に、さらに各自の研究テーマに即して研究を深め、専門性を高めさせるために、教育内容については分野を絞って履修させている。「西洋哲学」「教育哲学」「西洋教育史」「比較教育学」の4つのコース(分野)を設けている。学生にはいずれかのコースを選択させ、それぞれのコースの「特別研究Ⅰ・Ⅱ」(各4)及び「文献研究」(4)を課して、修士課程での研究をさらに深め進展させるとともに、高度の専門性を徹底させるよう教育課程を設定している。博士課程後期では修士課程より一層、学生の主体的な研究活動に重きが置かれ、教育内容もそれを促進するように研究指導、文献研究などからなる。博士課程後期においては研究活動が中心であり、研究指導、研究発表指導等が行われている。

## 【点検・評価】

本研究科は当該学部基礎をおく大学院であるが、学部の改組に伴い、今後、両者の関連性、適切性を随時見直し、検討することが課題となる。

2006年度に教育学研究科教育学専攻修士課程が開設されることが決まっており、これに伴い、現在文学研究科に設置されている教育学専攻修士課程については2006年4月より募集を停止し、博士課程後期については今後の検討課題としている。

## f. 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

## 【現状と特色】

本学では、博士課程を前期2年と後期3年の課程に区分している。本項では文学研究科、農学研究科、工学研究科の博士課程後期を対象として記述する。

大学院の教育システム・プロセス等については、学則及び学位規程においてそれぞれ次のように定めている。大学院学則においては、総則、修業年限及び教育課程、試験及び学位授与について明確に定め、また、学位規程においては、学位の授与要件、学位の申請、審査委員会等、最終試験、審査結果の報告、研究科委員会の審議・判定、審議結果の報告、学位の授与、学位論文要旨の公表、学位論文の印刷公表、学位授与の報告等について詳細に定めている。なお、各研究科の具体的対応にあたっては、この本学大学院学則及び学位規程に準拠し、それぞれの研究科の教育課程に応じて適切に運用している。

博士課程修了の要件は、本大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学し、研究科所定の科目及び単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することである。ただし、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとしている。

まず、本学に入学することができる者は、次の各号に該当する者とし、予め入学志願書を提出した当該有資格者及び入学の前年度の3月31日までにその資格を取得する見込みの者に対して所定の試験を行い、筆答・口述試験の成績、成績証明書及びその他必要と認める資料を総合して選考の上合格者を決定する。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

入学した学生には研究指導担当教員を定め、予め履修すべき授業科目の選択、研究指導の内容並びに履修方法等について指導し、当該年度の履修科目登録票を研究科長に提出させる。次年度以降も同様の手続きによる。

履修方法は研究科により異なり、それぞれ以下の通りである。

文学研究科教育学専攻においては、(1)履修必要単位は3年間で20単位以上とする。(2)年間の履修上限単位を8単位とする(集中講義等すべてを含む)。(3)西洋哲学、教育哲学、西洋教育史、比較教育学いずれかの研究分野の3科目及び特別研究演習を必修とする。

農学研究科資源生物学専攻においては、応用植物科学、生理学・生化学、応用動物昆虫科学、微生物科学、食糧科学の5分野のうち主研究分野の「特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」並びに「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の計12単位を修得することとなっている。

工学研究科生産開発工学専攻については、(1)材料加工システム、環境・ソフトエネルギー、経営システム、脳情報、量子情報、知能メディア、知能デバイス、ロボティクスの8分野うち、主研究分野の「特別研究Ⅰ」並びに「特別研究Ⅱ」の計8単位を修得すること、(2)研究指導担当教員の指導により、他研究分野のうち「特別研究Ⅰ」4単位を含み、6単位以上を修得すること、(3)前項(1)(2)の要件を満たし、合計14単位以上を修得すること、(4)履修年次については、研究指導担当教員の指導により定める、としている。

博士の学位の申請は、学位論文審査願に学位論文正本・副本と論文要旨を添えて、研究科委員会を経て学長に提出する。学位論文の提出資格としては、博士課程後期に2年以上在学し、6単位以上(文学研究科にあつては16単位以上)を修得したものとす。特例措置として、本大学院博士課程後期に3年以上在学し、博士論文の作成等に対する指導を受け、かつ修了に必要な所定の単位を修得した後に退学した者が、退学後5年以内に再入学しないで博士の学位を申請することも認めている。

なお、学位論文の審査及び関連する試験の実施については、「学位授与・課程修了の認定」(それぞれ p.3-277、290、306)に詳しく記述しているが、研究科研究指導担当教員のうちから2名以上の審査委員を選出して審査委員会(主査及び副査)を組織する。必要に応じ、当該課程の研究指導担当教員以外の大学院研究科教員又は他大学院、研究所等の教員等を審査委員会に加えて審査を行っている。

学位論文の審査終了後、同審査委員会により最終試験が行われ、学位論文を中心として広く専攻学術に関する科目、及び外国語について口述試問又は筆答試問を行う。これらは、論文受理後1年以内に終了するものとする。

最終試験の結果は審査委員会により研究科委員会に直ちに報告され、そこで学位授与が審議・判定される。判定には委員の3分の2以上の出席を必要とし、学位授与の議決には出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。審議結果は学長に報告され、大学院研究科長会の議を経て学位を授与し、学長により学位記が交付される。

博士の学位を授与したときは、3ヶ月以内にその論文内容及び論文審査の結果の要旨を公表する。さらに博士の学位を授与された者は、学位授与を受けた日から1年以内に、玉川大学審査学位論文と明記したその論文を印刷公表するよう定めている。

そして、学位を授与した日から3ヶ月以内に、学長により学位授与報告書を文部科学大臣に提出する。

#### 【点検・評価】

学則に定められた博士課程の目的を遂行するために必須の教育システム・プロセスを学則・規

程に明確に定め、また各研究科の教育課程に応じて運用しており、適切に機能していると判断している。

研究・教育指導の実態としても、本学の博士課程後期に在学する学生が少ないことから、一人ひとりに丁寧な指導が行き届いており、この観点からも教育システム・プロセスは厳密に管理され、かつ円滑に機能しているといえる。

## B. 単位互換、単位認定等

### a. 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

#### 【現状と特色】

本研究科の現状では国内外の大学等と単位互換を行っていない。

#### 【点検・評価】

積極的に国内外の大学院等との単位互換を行っていく方向で検討する。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

2006年度より「首都大学院コンソーシアム」に加盟し、単位互換や研究指導等、学生の受け入れなど学術交流の推進を図る予定である。

## C. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

### a. 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

#### 【現状と特色】

修士課程は2年間の履修を原則としているが、職業を有している等の事情により、各自の都合に応じて修業年限を越えて履修を行う制度として、修士課程長期履修学生制度を設け、3年コースと4年コースを用意している。

2年コースの場合には、2年間にわたり十分な研究が確保されることを考慮して、年間の履修単位を20単位に制限している。修士課程長期履修学生制度の場合には、年間の履修単位の上限をそれぞれ12単位、8単位に制限することにより、十分な研究が行われるような配慮をしている。また、修士課程長期履修学生制度の場合の、学費等の納付金は単位制としており、年間当たりの学費の負担の軽減を図っている。

#### 【点検・評価】

3年コースと4年コースの制度を設けて社会人の就学への配慮がなされているものの、まだ十分に周知されておらず、この制度を利用して入学してくる学生数はそれほど多くはない。



教育学専攻及び英文学専攻は、外国人留学生を対象にしたカリキュラムを組んでおらず、外国人の留学生はほとんどいない。今後、留学生にも配慮した施策を検討する必要がある。

文学研究科では従来、研究と教育を重視したカリキュラムを組んできたが、今後は社会人が入学して研究を行いやすいようなカリキュラムを構築していくことが求められている。

#### D. 研究指導等

##### a. 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

###### 【現状と特色】

教育課程は、教育学専攻、英文学専攻共に、学問の専門性・領域について、学生個々の学修・研究の目的や志向に対応できるように、科目群(研究分野)を3つまたは4つ設定し、これに関連科目を加えた構成となっている。また、両専攻とも教員専修免許状の取得が可能である。

教育学専攻修士課程の教育課程は、「哲学研究」「人間学研究プログラム」「教育学研究プログラム」「学校教育研究プログラム」と関連科目からなる。「玉川教育」の伝統を踏まえて、哲学的思想を背景に人間理解を深めながら教育研究を行うとともに、教育実践に携わることを目指す者が学校教育についての知識を深めながら実践的研究を進めることができるようになっている。博士課程後期の教育課程は、「教育哲学」「西洋教育史」「比較教育学」の3コースの科目群と関連科目からなる。なお、2006年度に本研究科の修士課程に哲学専攻が新設されるため、2005年度入学生適用の教育課程には、上述のものに「哲学研究プログラム」を加えた教育課程として展開する。

英文学専攻修士課程の教育課程は、「英語教育研究プログラム」「応用言語学研究プログラム」「英語圏文化研究プログラム」「国際コミュニケーションプログラム」と関連科目からなる。英語教育に対する多様化するニーズへの対応、国際関係、グローバル化した社会におけるコミュニケーションのあり方について理論と実践の両面から研究できるよう構成されている。

修士課程での学位論文のための指導は「研究指導」の科目で行われ、1年次の10月に研究課題の提出、2年次の5月に論文題目の提出、10月に論文の中間報告、論文審査の一環としての論文発表会の実施等によりきめの細かい指導を行っている。これらを通じて学生が論文に取り組む意識を高め、研究の進行を促している。

###### 【点検・評価】

現時点では特に問題とすべき点は見られないが、2006年度の教育学研究科の新設と文学研究科における哲学専攻の新設に伴い、今後、随時、教育課程の検討と見直しが必要となる事態も考えられる。また、学部についても、4年前の改組が完成年度を迎えること、さらに2006年度に新たな改組が行われることが決まっており、これに伴い、学部と大学院との関連の適切性についての見直しが改めて課題となると考えられる。

## b. 学生に対する履修指導の適切性

### 【現状と特色】

履修指導は、年度初めに学生が適切に学修が進められるように各専攻ごとに教務担当教員を配置し、始業ガイダンスを行い、さらには個別には研究指導担当教員による履修指導の2段階で行われている。

始業ガイダンスでは、大学院履修要項の内容に沿って、教育課程の構成、履修登録の方法を中心に、大学院での学問・研究について説明している。これによって、大学院での学習・研究に取り組む意識を高めさせるようにしている。

さらに、学生が立てた履修計画について、個々の学生の目的や修学形態に応じた指導が研究指導担当教員によって行われている。授業科目はすべて半期開講であるが、効果的に学習・研究を進めることができるように、年度初めに年間計画を立て、研究指導担当教員の履修指導・承認を得た上で、春・秋学期で学修する年間の科目をまとめて履修登録させる方法をとっている。半期ごと及び年間の履修単位数の上限を設けることによって、学生が十分な準備をした上で授業に臨み、学修の効果を上げることができるよう配慮している。ただし、授業期間外に開講される集中講義科目については上限単位に含めないこととし、社会人を含む学生の多様な修学形態に配慮している。

現行の入試選抜方法の下では、入学時に指導担当教員が決まり、入学から修了までを見通した履修指導が実際に可能となっている。特に修士課程については、標準修業年限の学生に加えて長期履修学生制度による学生もおり、また社会人の学生もいるという多様性がある中で、どの科目をどのような順序で履修するか、上限履修単位数の制限内でセメスターごとの履修をどのようなバランスで行うか、個々の学生の修業形態に応じたきめ細かな履修指導が行われている。本研究科では教職の専修免許状の取得を希望する者も少なくないが、これについても研究指導担当教員が個々の学生の取得要件に応じた履修指導を行っている。

### 【点検・評価】

始業時に適切な履修指導に備え、各専攻ごとに教務担当教員を置き、基本的、全体的なガイダンスを行う。その指導に沿って学生が各自の履修計画を立てた上で担当指導教員による履修相談と綿密な履修ガイドが行われており、全体・個別という2段階の履修指導が有効に機能しているものと評価できる。半期の登録単位数の制限を設けている点についても、各学期の開講科目数のバランスを検討し、必要に応じて時間割を調整することによって適切に機能すると考えている。

## c. 指導教員による個別的な研究指導の充実度

### 【現状と特色】

研究指導は、各専攻の研究指導担当教員によって行われている。博士課程後期の学生については1年次から始められている。修士課程の学生に対して授業による単位化が行われているのは、1年次後期(「研究指導Ⅰ」と2年次前期(「研究指導Ⅱ」)の研究指導である。一人の担当教員が

指導する学生は、1 学年につき 3 人までとし、少人数に限定することによって充実した個別的な研究指導ができるようにしている。学生は自分の研究テーマに関して指導担当教員以外の関連分野の教員にも適宜、アドバイスを求めることができる。

また、前項(b 学生に対する履修指導の適切性 p.3-273)でも述べた通り、指導教員は年度初めに個々の学生の入学から修了までを視野に入れて、年度ごとの履修計画を立てるように指導を行っている。この指導の過程で学生の大学院での研究希望の領域あるいはテーマを聞き、適宜アドバイスをを行いながら、個々人の研究に沿った履修ができるように指導している。本学学生の学修・研究目的や将来の進路は、研究職・高度専門職を目指す者、現職教員のリカレント教育あるいは社会人のキャリア・アップ、生涯学習等と多様であり、担当学生数を少人数にすることによってきめ細かな個別的な対応・指導ができるようにしている。さらに、入学当初の履修相談の機会を利用して、専門分野での学部での学習や外国語の文献講読に必要な語学力が必ずしも十分でない学生に、修士課程 1 年次の後期の「研究指導 I」が始まるまでの間にその準備をするようにアドバイスをしたり、その後の期間も学生からの求めに応じて指導に当たっている。

学生は、1 年次後期の「研究指導 I」開始後、研究指導担当教員の指導の下に研究課題を決め、各自の課題に沿って研究を進める。さらに 2 年次の春学期には修士論文の題目を決める。単位化されている「研究指導 II」の授業は 2 年次春学期で終わるが、2 年次秋学期には修士論文の中間発表会(教育学専攻)が行われ、あるいは研究経過報告書の提出を求める(英文学専攻)等、論文の完成まで個別的な研究指導が続けられる。中間発表会は、教育学専攻の学生全員の出席、研究指導担当教員を中心とする教員の出席の下に公開で行われ、発表者にとっては自分の研究指導担当者以外の教員からの質問・助言を受けるよい機会となっている。

#### 【点検・評価】

少人数制により綿密な研究指導が行われている。全体的には一人の教員が学生の大学院での研究全体を通して責任を持って指導する体制を採っている。できるだけ広い視野に立った研究を可能にするために、関連分野の教員のアドバイスや中間発表会での異なる分野の教員との質疑・応答、アドバイスの機会を通して研究指導のさらなる充実を図っている。

現行の研究指導体制は概ね有効に機能していると考えられるが、研究指導担当教員は全員学部との兼担であり、時間の確保という点からも、これまでも議論の対象となってきたが、今後とも検討が必要と思われる。これによって、論文提出に至るまでの研究指導のカリキュラム上の位置付けも明確にされる。

## 2) 教育方法等

### A. 教育効果の測定

#### a. 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

#### 【現状と特色】

教育・研究指導の効果の判定及び測定には、客観性・公平性を確保するようにしている。

授業は講義や講読、演習形式で行い、効果を測定するために、適宜発表やレポートを課したり、試験を実施している。こうした方法による測定が適切かどうかは、成績評価の適切性と密接に関連する。それぞれの期末の成績評価については、S、A、B、C及びF(不合格)の各評価基準の明確化を図り、研究科委員会での合意を経て明文化した形で科目担当教員に提示されている。これは、個々の教員が教育・研究指導の効果を捉える際の共通の基準作りに役立っており、測定方法の適切性に対する教員の意識を高めることができている。また、学生に対しても、成績評価について質問・疑問がある場合は、成績通知後の一定期間内に各専攻の教務担当(教員)を通じて申し立てをすることができる制度を設けている。教務担当者から科目担当者に問い合わせ、回答を得て申し立て者に通知する制度である。このように妥当性を高める手段も講じて、適切に配慮している。

修士課程の教育・研究指導の効果の集大成ともいえる論文の評価については、客観性、公平性を保つために、口述試問は主査、副査の他、異なる分野・領域の教員を加えて質疑応答を行い、これらを論文の可否の判定・成績評価の資料とする。また、修士論文発表会を公開で行い、この発表も併せて可否の判定、成績評価のための資料とする。論文の判定には、研究指導担当者である主査と関連分野の教員である副査に加えて、研究科長と教務担当者が全員の判定・評価に関わることによって客観性・公平性を確保するようにしている。

#### 【点検・評価】

教育・研究指導の効果の判定あるいは測定は、数年前から研究科委員会での検討・討議を経て、上述のように改善されている。これにより、この問題に対する教員間の共通認識の形成、意識の向上も進んできており、また学生にも浸透してきたと考えられる。現時点では、学生による授業評価は導入されていないが、今後こうした取り組みを行うかどうかについては、教育・研究指導の効果測定の一環として議論を重ね、指導の効果も考え合わせて検討する。

### b. 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

#### 【現状と特色】

カリキュラムの特色として教育を充実させ、教育界に多くの人材を送り出すことに力を注いでいる。

文学研究科の修了生の多くは、義務教育の教員や高等教育の研究者として従事するケースが多い。大学院入学生の多くが1種免許状を既に取得しているケースが多く、大学院学生の多くが専修免許状を取得する。修了生の中には、各種学校の教員や民間企業に就職する者もあり、修了後にさらに他大学の博士課程への進学を目指したり、海外の大学院へ進学したりする事例も多い。少数ではあるが、就職を目指さず、自己研修を目的として大学院生活を送る者もいる。

表 3-2-1 文学研究科修了者の進路状況

	2003 年度	2004 年度
教員	2	3
企業	3	1
公務員	—	1
進学・留学	1	1
教員再受験準備	3	1
その他	7	4

注)その他には、科目等履修生(研究生)・専修学校・各種学校・求職中等が含まれる。

**【点検・評価】**

文学研究科では研究と教育を重視した教育を行ってきており、就職を意識することが弱かった。今後は研究、教育、一般企業就職といった進路指導をより重視した研究科運営が求められる。

**c. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況と高度専門職への就職状況**

**【現状と特色】**

以前は文学研究科を修了して大学教員に就任するケースも相当数見られたが、最近では当初から義務教育の教員に就くことを前提にして入学する学生が多く、大学教員への就任は少なくなっている。ただし、文学研究科を修了してから海外の大学院で研究し、その後大学教員や研究機関に就任する経路をとる場合もある。

**【点検・評価】**

文学分野において、大学院修了後、すぐに大学教員、研究機関の研究員等に就くことは難しくなっているのが現状である。今後は、学生の進路に合わせて、研究科における研究をどう位置付けていくべきかを検討する必要がある。

**B. 成績評価法**

**a. 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性**

**【現状と特色】**

各科目の評価として、S、A、B、C、F の評定法を採用しており、成績評価の厳格な運用を行っている。また、学生の資質向上を推進する方法として、1年次の10月に研究課題の提出、2年次の5月に論文題目の提出、10月に論文の中間報告、論文審査の一環としての論文発表会の実施等に

より、きめの細かい指導を行っている。論文評価については、指導教員に一任することをせず、合議制の審議により、評価の適切さを確保している。

成績評価について学生の側に異議のある場合には、両専攻の教務担当または研究科長に異議の申し立てをすることができ、その都度適切な対応をすることになっている。また、成績評価に連動させてGPA制度を取り入れている。このGPA制度は奨学生の選抜やTAの採用などの基準として活用している。

#### 【点検・評価】

文学研究科においては評価の厳格な運用を目指し、各教員に対してもこの考え方を遵守するよう依頼している。しかしながら、文学研究科における授業はほとんどが数人の少人数で行われており、評価は一般的な傾向として、往々にして高い水準の絶対評価となりがちである。評価と実質的な研究成果の一致に向けて、評価に見合うような指導を今後も目指していく必要がある。

### C. 教育・研究指導の改善

#### a. 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

##### 【現状と特色】

当該教員による教育・研究の指導方法について、情報交換を密にし、それぞれの指導方法の内実を充実させていく組織的体制を構築する。概ね個々の教員の段階では実施実行されているが、まだ組織的な面においては不十分であるといえる。

教員の教育・研究指導方法の改善を促進すべく、学部の取り組みを参考にしつつ、大学院に相応しい組織的な取り組みを文学研究科全体で実施したいと考えているが、まだ緒に着いたばかりである。

##### 【点検・評価】

大学院教育を前提として、教員個々の指導方法を改善するためのFDへの取り組みはまだ十分であるとはいえない。今後は大学院レベルのFDを一層強化していくことが必要である。組織的な取り組みが不十分であることの認識を踏まえて、まずは、これまでの個々の教員の研究指導方法のデータを収集し、それらを内容的に分析することを通して、組織的な段階へと高めていく必要があると思われる。

#### b. シラバスの適切性

##### 【現状と特色】

大学院履修要綱の中で、個々の科目の講義内容を明示して、研究課題、研究方法、使用教科書、参考文献等を明らかにしている。

【点検・評価】

現状において、学生が当該科目を履修する際の判断材料として、また授業を進めていく上で十分な情報が提供されていると判断しているが、今後、到達目標や評価方法、発展的研究への示唆等について改善していく。

**c. 学生による授業評価の導入状況**

【現状と特色】

科目あたりの学生数がほぼ数人という状況の中で、学生による授業評価は正式には行われていない。しかし問題や課題があれば、大学院の研究指導担当及び教務担当を通して随時対応したり、改善を行う体制が整っている。

【点検・評価】

現状において、授業運営上大きな問題が生じているとはいえないが、大学院において授業評価を行う場合に、どのような内容で、どのように実施していくべきかについて検討を始める必要がある。

**3) 国内外における教育・研究交流**

**a. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況**

**b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性**

【現状と特色】

両専攻ともに、国際化への対応及び国際交流の一環として、本学大学院に入学する以前、または在学中の海外研究を推奨し、単位振替制度を導入している。具体的には、海外の大学院で履修した単位は、文学研究科が妥当と認めた科目について、「海外特殊研究 A・B」(各2)を含めて、10単位を上限に本学大学院で履修したものとして認定する制度である。

修士論文を英語で執筆したり、学会で口頭発表を英語で行う学生が毎年1~2名はおり、その指導体制も整備している。

その他、文学研究科では卒業後に海外留学を希望する学生に対して支援している。国際教育センターでも情報の提供を行っている。

【点検・評価】

国際化への対応と国際交流を進めるためには、海外の大学・大学院との提携を強化して研究交流を促進していく必要がある。また、大学院学生に対して国内外の研究活動への積極的な参加を一層促していく必要がある。

学生の海外留学を今後とも支援するために、国際教育センターと連携を強化したい。

## 4) 学位授与・課程修了の認定

### A. 学位授与

#### a. 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

##### 【現状と特色】

修士の学位授与に関しては、大学院学則及び学位規程に基づいて適切にこれを進めている。

その学位の審査は同課程において所定の単位を修得し、論文の審査及び最終試験に合格した者について行う。修士論文の審査及び最終試験は、研究科の指導教員(主査及び副査の2人以上の教員)がこれを担当し、その結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会では、当該審査担当教員の報告に基づいて学位授与の件を改めて総合的に審議を行い、学位授与を決定している。なお、研究テーマやその内容によっては、他の大学院・研究所等機関の教員にその審査に協力を要請する場合もある。

同課程においての学位の授与状況は、多くは2カ年の課程修了時であるが、中には3年目の第5セメスター以降にかかる学生も毎年1人程度いるが、この対応は修士の学位の一定レベルを保持するという指導上のプロセスである。

博士課程後期の学位授与に関しては、大学院学則、学位規程の規定に関わらず、博士課程後期開設以来、その授与者はいない。その理由としては、博士課程そのものが、新たに学校制度の中に位置付けられた段階から、それへの移行がスムーズに行われていなかったという背景がある。また文学系の分野特有の質的保持の困難さを伴うといった事情もあつてのことであると受け止めている。

##### 【点検・評価】

修士の学位授与に関しては特に問題は認められず、むしろ所期の目的を達成し、成果を上げていくといつてよいであろう。しかし、博士の学位の授与に関しては、その実績を持っておらず、極めて問題なことであり、遺憾な状況である。今後の重要課題として、博士課程後期のあり方、位置付けの再確認も含めて指導体制のあり方を検討していかなければならない。

#### b. 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

##### 【現状と特色】

学位審査の透明性・客観性を高めるために、学位審査にあたっては、それに先立つ指導体制及びその指導内容が極めて重要であることは論を待たないが、そのことが十全になされていることが綿密かつ正確に意図されることによって、全体への関心を持ち得ていると思われる。従って特定の指導対象に限定されることなく、公平な立場が維持されていると考えている。例えば、現行の審査において実施していることは、主査、副査及び他分野の教員を加えた口述試問、そしてその後の学生本人による口述発表、次にそれらに対する関係教員のコメント等を取り込んで、当初の口述試問に携わった教員及び研究科長による評価判定を行う、というものである。



【点検・評価】

学位審査に関して評価基準の確認及び役割の整備、客観性及び透明性を維持しうる判定会議の実施等、十全な仕方が確立・実行されており、特定の指導対象に限定されることなく、公平な立場が維持されていると考えている。教員及び学生の両面からの共通理解を得られており、好ましい成果を上げていると評価できる。

**B. 課程修了の認定**

**a. 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性**

【現状と特色】

専攻分野における教育内容等に相応しい標準修業年限が定められるような柔軟な制度設計とすることを目標とする。現状では、標準修業年限未満での修了の教育課程を採用してはならず、またそれを認めるに至っていない。

【点検・評価】

学問の性質上特に問題はないと思われるが、その一方で優秀な学生に対しては標準修業年限未満での修了の教育課程の編成を検討していくべきであると思われる。

特に、博士課程後期においては柔軟に対応していくことのできる態勢の確立を検討する必要がある。

## 2. 農学研究科

### 1) 教育課程等

#### A. 教育課程

- a. 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- b. 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- c. 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

#### 【現状と特色】

本研究科名には、応用的・総合的の科学としての農学を挙げているが、その土台とするところは生物学と化学をリンクさせた生命科学であり、対象とする領域は多岐にわたる。修士課程から博士課程後期を通じて資源生物学の1専攻であるが、学士課程の3学科が生物学あるいは化学的な側面に重点を置いているため、両者の融合を図る内容となっている。研究分野は「応用植物科学研究」「生理学・生化学研究」「応用動物昆虫科学研究」「微生物科学研究」「食糧科学研究」「生態系科学研究」の6つを擁する。研究分野を6分野としたことにより、基礎となる学部の新学科との連携体制も整った。

修士課程は、主研究分野の科目20単位を含み、30単位を取得し学位論文の作成を目指す。学生は主研究分野を選び受験する時点で指導教員を選ぶことになり、指導教員は最終的には論文を作成するための研究方法、視点、水準を個別的に指導する。

本研究科の修士課程では、高度な専門職に就ける人材の養成に加えて、広い視野と高度な専門性の両方を修得した人材を養成するために、研究科の枠を超えた学際領域プログラム「人間情報科学」を開設している。これは文学・農学・工学のいずれかの研究科に所属しながら、各自の目的に応じて相互乗り入的に各研究科が用意した共通科目を履修することで、学際的視野を持った人材を育成するためのカリキュラムである。

教育指導の方法は研究分野でそれぞれ異なる。基本的には、修士課程の1年次では幅広く専門分野の知識を修得するため、講義科目を修得するスクーリングを主体としている。共通科目は研究のグローバル化に対応するために、2005年度から共通科目に新たに「科学英語表現」を設けて、外国人講師による外国語論文作成、国際学会口頭発表の指導等を行っている。1年次から2年次にかけて、学位論文研究のため、研究に関連した高度の専門知識を研究分野ごとに個別指導し、2年次の終わりに修士論文審査会を行っている。学位論文の成果については、国内外の学会での発表を義務付け、専門学術誌への投稿を奨励している。また一部の研究は、外部の企業、研究所とも連携して行っている。

博士課程後期においては、1年次から専ら研究室ごとの指導で学位論文のための研究を行っている。特別演習、特別研究を通じて研究指導を行い、学位論文作成を目指す。教育指導としては、個別の授業の他に論文輪講、特別講義を実施している。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

演習は修士・博士課程後期の学生が共に参加し、指導教員、学生間の交流と、直接の指導教員以外からの指導も受けられることが、本研究科の特徴といえる。

【点検・評価】

本研究科の教育・研究課程は、修士課程修了後に高度な専門職に就ける人材の養成に重点を置き、主研究分野を6分野設定し、その他に「科学英語表現」(2)等、研究を支える豊かな学識を養う科目も用意している。理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に照らし、適切であるといえる。規定された授業科目の範囲内で修士・博士の学位取得に必要なレベルの学習が十分可能である。

大学院の定員は本専攻では修士課程24人、博士課程後期12人である。各研究分野あたりの配属人数制限はない。ここ数年、大学院進学希望者が定員を下回っており、各研究分野ともマンツーマンに近い小人数指導で、行き届いた教育を可能にしている。しかし、特定の研究分野あるいは特定の教員に学生が集中する傾向があり、負担のアンバランスが生じている。

また、現在のカリキュラムで得意とする研究分野のさらなる能力の向上が望めるが、分野間の専門性が大きく異なり、不得意分野の能力の向上にかなりの労力が必要であることが課題である。一人ひとりの学生に最適の履修内容を組み合わせるために、シラバスの公開は必須である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教育目標と学生のニーズに合わせたカリキュラムの構築	カリキュラムの整備、講義内容を充実する(2006年度)。
2.	教育、研究設備の改善	生命科学を支える設備、機器、備品の整備を検討する。
3.	シラバスの整備	これまで講義内容の概略提示だけであったのを、2006年度から、学部と同様シラバスを作成・公開する予定。

- d. 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- e. 修士課程における教育内容と、博士課程後期における教育内容の適切性及び両者の関係

【現状と特色】

大学院教育は学部教育を深化させ、高度な知識を修得させることを目的とするために、学部教育と大学院教育には密接な関係を持たせている。大学院において実施される講義の内容を十分に理解させるために学部における関連授業の受講が推奨される。

既修得単位の認定制度として、一定以上の優秀な成績を修めた4年次の学部生が本研究科で開設している科目を「500番台科目」として履修することを受け入れている。教育研究上、有益と認めるときは、こうして修得した単位を、研究科委員会の議を経て、10単位を限度として入学後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。500番台科目を認定された学部生にとって

は大学院入学後の履修の負担が減ることになり、それだけ研究活動への時間の振り向けが容易になる。現在はまだ、大学院科目(500番台科目)の受講を申請する学部生は少なく、受講を希望する学部生の学力不足により、受講を認めない場合もある。

修士課程と博士課程後期の教育内容の関係については、双方とも広い視野と高度の専門性を目指してはいるものの、後者で研究能力の開発・徹底を強く意識していることから、前者では講義の比重が大きく、後者では個別的な研究指導が中心となる。従って指導の教育方針は同じでもカリキュラムは大きく異なる。両者で物理的に共有されるのは演習で、同分野の両課程の学生・教員が全員参加で行われる。学位論文の研究テーマは通常継続されるが、他大学や国外から博士課程後期に来た学生では当然ながら新しいテーマで研究を展開する。

#### 【点検・評価】

学部大学院の科目を配置し、両者の連続性に配慮しているものの、受講生が少なく、学生の受講者がいないと休講となり、学部生が希望しても受講できないこともある。優秀な学生に対しては早い時期から本研究科の門戸を開放し、学生の能力伸張を最大限支援できる制度を整えたい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	500番台科目の見直し	規程と現状を比較し、改善すべき項目を抽出する。

### f. 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

※ p.3-267 に大学院としてとりまとめて記述

#### B. 単位互換、単位認定等

##### a. 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

#### 【現状と特色】

大学院の学生に対する教育を活性化する効果が期待されるが、他大学の大学院及び外国の大学院との単位互換制度は特に実施していない。

#### 【点検・評価】

他大学の大学院及び外国の大学院との単位互換制度は、大学院学生に対する教育を活性化する効果が期待されるので、原則的には積極的に活用されるべきである。現在、「首都大学院コンソーシアム」に参画する形で、単位互換を実施する方向で検討中である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	単位互換制度の導入	2006年度に首都大学院コンソーシアムに加盟。

C. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

a. 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状と特色】

社会人教育は大学の重要任務の一つであり、本研究科も門戸を開いているが、理系で実験を重視していることから、現実には受け入れ実績は少ない。

本研究科においては、社会人や留学生に対する教育課程は一般学生と何ら変わらない。従って、社会人や外国人留学生も通常の授業に出席し、既定の単位を修得することが要求される。

「修士課程長期履修学生制度」により、社会人は1週間あたりの通学日数が緩和されるとともに、修了までの年数を延ばすことができる。学費等の納付金は単位制なので、通常の2年課程とほぼ同額である。

【点検・評価】

現在のところ、社会人や外国人留学生に対する対応は十分になされていない。

社会人を受け入れるにあたっては、時間割の編成に工夫を凝らし、土曜日と夜間の時間帯に多くの科目を配し、それだけで所定の卒業単位が取れるようにする必要がある。

現在、論文博士については学生が1人いるのみで、外国人留学生はいない。外国人留学生については、これまでエジプト、タイ、ネパール等からの留学生に学位を出しているが、いずれも英語で教育できる博士課程後期である。修士課程の授業は原則として日本語で行われるので、現実的には修士課程への受け入れは難しい。今後、英語での募集要綱等を整備するとともに、一般学生と同じ教育課程を適用する現在の制度でよいかどうかについて検討の余地がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	社会人や外国人留学生に対する配慮の検討	本研究科に対する需要を分析しながら具体的な対応策を検討する。
2.	教育課程の変更	社会人や外国人留学生に対応する教育課程の検討する。

## D. 研究指導等

### a. 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

#### 【現状と特色】

各研究分野の科目は修了後の進路に幅広く応用可能で、普遍的な知識と実践的な思考を修得させることを目的として、講義と実験・実習を連係させるように配慮しており、学位論文作成へのスムーズな移行を可能にしている。指導教員の研究分野は幅広く、専門分野内だけでなく分野間にもまたがる指導も可能である。

修士課程においては1年次では幅広く専門分野の知識を修得するため、授業科目を修得するスクーリングを主体としている。1年次から2年次にかけて、学位論文研究のため研究に関連した高度の専門知識を研究室ごとに個別指導し、2年次の終わりに修士論文審査会を行っている。

博士課程後期においては1年次から研究室ごとの指導で学位論文のための研究を行っている。教育指導としては、個別の授業の他に論文輪講、特別講義を行っている。

修士課程、博士課程後期ともに、研究成果は国内外の学会で口頭発表、さらに学会誌への投稿を目標にした指導を行っている。

#### 【点検・評価】

研究成果の公表は義務付けてはいないが、強く意識・指導しており、ほぼ全員が終了までに何らかの形で研究発表を行っている。このような経験は学生にとって有益で、特に国際学会での発表は貴重な経験となる。学生が国内学会で発表する場合の経費は、大学からの補助でかなり充足されるが、国外の学会で発表する場合の経費は全額支援されないため、現状では制限される。

研究成果の公開を学生に強く望んで指導に当たると、学生自らが計画を立てて自主的に研究を展開する姿勢が薄らぎ、指導者の意見が強く反映される傾向となる場合がある。また大学院での研究指導の資格がありながら、積極的に学生を募集しない教員が若干数ではあるが認められ、教員側のモチベーションも高める必要がある。

### b. 学生に対する履修指導の適切性

#### 【現状と特色】

学生は自ら学び、目標を立てて、自ら学習することが期待されている。学生を支援するために、履修担当教員(教務担当)を配置し、常時きめ細やかな履修指導を心がけている。

学生の自由意思をできる限り尊重しながら、教員による学生への教育上の指導と適切なバランスをとって履修指導を行うことが求められる。カリキュラムに関しては、適切な範囲で主研究分野の科目を配し、個々の学生の要望と研究内容に応じた教育を提供している。

学生に対しては年度はじめに履修ガイダンスを行い、「大学院履修要項」の配付に加えて十分な対面指導がなされる。より良い研究成果を上げるためには、履修科目、演習等の内容を詳しく把握し、綿密な履修計画を立てることが重要となる。そのために、初回の講義で講義のスタンスや全

体の内容を説明するようにした後に、講義内容について学生自ら直接指導教員と相談し、次回の講義までの間に履修登録をするシステムとしている。これにより学生の研究活動に最も適した科目を選択しやすくしている。

**【点検・評価】**

履修担当教員(教務担当)を配置し、常時きめ細やかな履修指導を行っている。しかしながら、履修モデルが用意されていないので今後設定する必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	研究分野別履修モデルの設定	研究分野別履修モデルを作成する(2006年度～)。

広い分野を1専攻でカバーしていることから、学生が専門外の科目を希望したとき、予備的知識の不足から講義内容の十分な理解が困難となる場合がある。履修モデルの提示と個別指導でこの点の緩和を図りたい。

**c. 指導教員による個別的な研究指導の充実度**

**【現状と特色】**

大学院学生が収容定員よりかなり少ないため、少々皮肉ではあるが、学生は小人数クラスの恩恵を受けることができ、研究活動に積極的な学生にとっては能力を確実に伸ばすことが可能となっている。このことは各研究分野で行われる演習や研究上のアドバイスについても言え、教育・研究指導の効果を判断するのに十分な時間を割くことが可能となる。

中には学生としての自覚が十分でない者も散見されるが、このような学生に対しては、自覚を促し、持続性のある自立的な学習・研究態度を育てるよう個別指導を徹底するようにしている。

指導に関して、各研究分野で数人の指導教員と学生間で研究データの報告会が Semester ごとに行われて、教育・研究指導の効果が判定される。論文作成への円滑な進展が確保される。

**【点検・評価】**

研究に積極的な学生は、少人数の恩恵を受け能力を着実に伸ばしている。一方で、学力低下傾向が大学院にも及んでいる面もあり、研究室における補習授業的な指導を通して、学力の向上に努めている。

研究・実験データの報告会を頻繁に行っており、これにより学生、指導教員が研究結果や進捗状況について常に認識を共有できる反面、学生にとってはかなりの負担になる。

## 2) 教育方法等

## A. 教育効果の測定

## a. 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

## 【現状と特色】

指導教員による研究指導、論文審査での口頭試問、特に修士課程に関しては授業科目の単位認定を各段階で厳密に管理する。

修士課程において、個々の授業科目の単位認定は授業担当者の裁量に委ねられている。学位論文については、指導教員による綿密な研究指導を受けた結果としての学生の学位論文の質により、教育研究指導上の効果が確認される。さらに学位論文の審査においては、研究科委員会全教員の前でのプレゼンテーション形式の口頭試問により、論文に対する厳格な評価がなされる。博士課程後期の学生に関しては学会誌への1報以上の投稿が義務付けられており、これを基に研究科長、教務担当、指導教員から構成される予備検討会及び経過報告会が開かれ、学位論文審査に向けての総合的な指導がなされる。学位論文審査の評価は、修士課程に関しては、大学院研究指導教員全員の同意、博士課程後期に関しては審査権を持つ教員の3分の2以上の同意により合格となる。

## 【点検・評価】

大学院が研究活動の中心的な役割を果たすところである、という考え方に基づけば、基本的には現行の方法に問題がないと判断している。研究に積極的な学生は、少人数クラスの恩恵を受け、能力を着実に伸ばしている。

学生が少ない現状では各研究分野で行われる演習の機会も多く、指導教員が学生に対する教育、研究指導の効果を見極めるのに活用されている。同時に、より広い視野に立った観点からの研究結果に対する批評を受けることも重要であり、異なる分野の教員の前で研究成果の発表を行うことは、教育、研究指導の効果を客観視するのに有効である。逆に、特定分野に学生が集中すると、審査体制としてはよいが、途中段階での第三者評価的なチェックが十分機能しなくなる恐れがある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	効果測定方法の検討	効果測定方法の検討を進め、具体的に実行する
2.	指導の効率化	第三者による評価を行う。

適切な教育・研究指導の効果測定方法の検討を進め、実行する。修士課程においては、1年目の終わり頃に分野ごとではなく、研究科全体としての中間発表会を企画する。学生による授業評価の実施について検討する。



**b. 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況**

**【現状と特色】**

修士課程修了者は民間企業への就職が主な進路であり、各研究分野の指導教員の指導により希望する職種への就職を支援している。

修士課程、博士課程後期修了者数は下記の通りである。修士課程修了者は、2000年から2003年まで平均して約10人前後であり、そのほとんどが順調に修士課程を修了している。博士課程後期修了者は2000年から2003年まで平均2人であり、その半数は修了年限を1年超過して修了している。

表 3-2-2 修士課程・博士課程後期修了者

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
修士課程修了者	7人	10人	11人	11人	9人	7人
博士課程後期修了者	2人	2人	2人	1人	3人	1人

これら修士課程修了者、博士課程後期修了者の進路を下記に示した。

表 3-2-3 修士課程・博士課程修了者の進路状況(2003・2004年度)

進路	2003年		2004年	
	修士課程	博士課程後期	修士課程	博士課程後期
就職決定者	2人	3人	4人	1人
進学者	0人	0人	2人	0人
その他	7人	0人	1人	0人

修士課程修了者は民間企業への就職が主な進路である。2004年度は修士課程の2人が進学した。

**【点検・評価】**

これまで大学院修了生に対して十分な就職対策がされていなかったが、現在では各研究分野の指導教員が積極的に就職対策を行うようになってきている。しかし、博士課程後期修了生については、まだ受け入れ先が限定される傾向がある。今後はキャリアセンターと連携し、大学院学生向けの就職指導を充実させる必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	就職対策の充実	定期的な就職情報の提供と就職指導の推進を行う。

### c. 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

#### 【現状と特色】

修士課程・博士課程後期修了者の大学教員、研究機関の研究員等への就任は、1999年からの5年間に大学教員が2名いる。

#### 【点検・評価】

大学教員や研究機関への就職希望者がいた場合に対応できるよう、学生の資質向上、指導体制の強化を図る必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	博士課程後期学生の専門能力の向上	大学教員、研究員、高度専門職等の養成に努力する。

特に博士課程後期での大学教員、研究員、高度専門職等への就職に力点を置く。

## B. 成績評価法

### a. 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

#### 【現状と特色】

一般開講科目、演習、特別研究、それぞれ厳格に成績評価している。

一般開講科目は主として、出席状況、試験結果、レポートにより成績評価し、演習は輪読、研究結果の報告を基に成績評価、特別研究は研究分野の全教員による合議により成績評価する。

#### 【点検・評価】

それぞれ厳格な成績評価方法を導入しているものの、各科目の成績評価及び単位認定は講義担当教員に一任されており、研究科全体での評価基準が明確にされていないのが現状である。成績評価の基準については、教員によって大きく異なる可能性があるため、より客観性を高めるには各講義科目、演習、特別研究の内容に踏み込んで検討する必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	望ましい成績評価法を検討する。	2006年度～

望ましい成績評価法はいかにあるべきか、科目の形態別に検討を加え、より合理的・客観的な成績評価を目指す。情報の開示の共有から始める。

### C. 教育・研究指導の改善

#### a. 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

##### 【現状と特色】

本研究科では、大講座制を導入し研究・教育の基本単位として機能させ、小講座制の閉鎖性及び固定性の打破を目指している。とはいえ、研究面においては各講座及び教員の研究業績の評価法に関するコンセンサスが得られておらず、業績の多寡に大きな開きが生じているとともに、優れた業績に対する評価も困難な状況にある。

##### 【点検・評価】

修士課程・博士課程後期の学生の教育については各講座に任されており、講座内で問題が生じたとしても、外部からわかりにくい状況にある。

研究・教育に対する教員の寄与に対する評価法の確立と公開度を上げることが望まれる。

#### b. シラバスの適切性

##### 【現状と特色】

大学院の授業科目については、シラバスの作成はなされていない。現時点では、学生にとって受講計画あるいは研究方向を見極める情報は、各講義の狙いと内容の概要を示した履修要綱の記述(300～600字程度)と初回の授業に限られている。

##### 【点検・評価】

今後は大学院カリキュラムの客観的評価と合わせてシラバス作成の検討が強く望まれる。学生にとっては、シラバスにより講義科目の内容を事前に詳しく把握することが可能となり、受講計画あるいは研究方向を設定する情報源となる。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	シラバスを作成する。	2006年度実施

責任ある授業運営と厳格な成績評価の実施、並びに学生に対する情報公開の観点から、大学院教育にもシラバスの導入が必要であり、他研究科とも調整の上、2007年度から実行する。

#### c. 学生による授業評価の導入状況

##### 【現状と特色】

学生による教育活動の評価は教育活動の適正化に不可欠なものであるが、その実施や方法に

について研究科として、統一見解は得られていない。学部レベルでは2000年から学生による教育評価がアンケートの形で行われており、大学院でも実施できる素地はある。

#### 【点検・評価】

研究科ではそれぞれ指導教員により指導方法にも幅があり、人数も少ないことから、学生による教育評価についても、その形を十分に検討、あるいは試行錯誤の上、大学院に適した方策を作り上げることが必要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	授業評価項目の大学院版の作成	学生による授業評価項目の大学院版の作成検討を行う。
2.	大学院学生による授業評価の実施	大学院学生による授業評価を実施する。

学部学生の評価項目と大学院学生の評価項目とは自ずと異なるので、大学院学生に適した授業評価を実施する。

### 3) 国内外における教育・研究交流

- a. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況
- b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

#### 【現状と特色】

基本方針という形をとっての明文化はされていないが、国際化の必要性は十分に認識されている。実際にエジプト、タイ、ネパール等から国費、私費、企業による奨学生等の形での博士課程の学生の受け入れ実績もある。また、教員の留学や国外からの共同研究者の滞在、共同実験等を通じて、学生への波及効果はかなり認められる。共同研究交流での来学は米国、ドイツ、オランダ、イギリス、フランス、インド、タイ等が挙げられるが、交流が盛んな分野や教員は比較的限られている。

交流のための措置としては、共同研究の契約(対オランダ、ドイツ)、科学研究費、COEプログラム、学術フロンティアプロジェクトの利用、大学院の高度化推進事業の利用(ノルウェー)、教員の留学先との交流の継続(カナダ、米国、ドイツ、タイ等)をできるだけ積極活用するように奨めている。

学生の国外の学会における研究成果発表を補助するため、旅費と宿泊費を援助するシステムを整備している。その他、学部・大学院の共通科目として、英国人講師による英語の”Scientific Writing”の授業を開講し、履修を奨めている。

#### 【点検・評価】

2005年度の留学生は修士課程に中華人民共和国(内モンゴル自治区)からの1人のみで、学生全体の数を増やすとともに、留学生の受け入れが必要な状況である。特に欧米諸国からの実績

作りにも努力を要する。

若手教員の海外での研究実績はかなり上がってきており、評価できる。ただし、ここ1～2年は、希望者がいても予算の関係から派遣するのが難しい状況もある。

英国人による英語での授業を始めたことは、学生への動機付けとして有効に働いている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	留学生の確保	一般募集の他に、進行しているCOEプログラムや学術フロンティアプロジェクトの中での国外からのポストク等の募集を積極的に進めたい。
2.	担当者の配置	専門の担当者を置き、国際レベルでの教育研究交流の基本方針を明確化し、具体的な措置を推進する。

4) 学位授与・課程修了の認定

A. 学位授与

a. 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

【現状と特色】

修士課程、博士課程後期ともに、学位授与はその規程等に基づく方針・基準に従って厳格に進められている。

(1) 修士課程

所定の単位を修得した者について修士の学位審査が行われる。審査にあたっては、修士課程修了予定者による修士論文発表審査会が行われ、研究科の指導教員全員による質疑が行われる。次いで研究科長を主任審査員とし、大学院指導教員全員を審査員として、修士論文の信頼性、有効性を評価し、学位を授与すべきか否かが判断される。その後、研究科委員会での審議を経て、修士の学位の授与が決定される。

(2) 博士課程後期(課程博士)

所定の単位を取得した者について博士の学位審査が行われる。審査にあたっては、博士課程後期修了予定者に対して、事前に研究科長、主査、副査、教務担当の計4人以上で構成される予備検討会が開かれ、論文提出資格を審査する。予備検討会后、論文経過報告会を開き、博士論文作成状況を把握し、博士論文発表審査会へ進める。博士論文発表審査会(発表60分、質疑時間は無制限で通常60分)では大学院指導教員全員による質疑が行われる。次いで研究科長を主任審査員とし、大学院指導教員全員を審査員として、博士論文の信頼性、有効性を評価する。研究が独創的であり、従来の学術水準に新しい知見を加えるものであり、かつ、申請者が研究者として自立して研究活動を行うに必要な研究能力を有し、その基礎となる豊かな学識を有することを以って学位を授与すべきか否かが判断される。その後、研究科委員会での博士課程審査資格を

持つ審査員の3分の2以上の同意を得て、博士の学位の授与が決定される。

### (3) 博士課程後期(論文博士)

論文提出予定者から農学研究科へ提出の申し出があると、農学研究科では資格審査委員会を設置する。資格審査委員会は次の各点について審査し、農学研究科委員会での審議を経て、以降の手続きの可否を決定する。

- 1) 学部卒業後8年以上または修士課程修了後4年以上の研究歴を有すること。または、これらと同等以上の資格があると認められた者。
- 2) 学会誌(レフリーのあるもの)に既発表の論文が3編以上あること。
- 3) 外国語1ヶ国語について外国論文等を充分読みこなす能力のあること。

以降の予備的検討及び学位論文提出(受理)の手順は課程博士の場合と同様である。

表 3-2-4 農学研究科学位授与状況(人)

資源生物学専攻	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
修士	10	11	11	9	7
博士(課程)	2	2	2	2	0
博士(論文)	3	2	1	3	1

### 【点検・評価】

大学院の学位審査は、論文審査会及び主審査員、副審査員による論文審査において、適正かつ公平に審査されており、農学研究科の教育理念・目的に照らして妥当であると判断される。論文審査会では十分な時間が与えられており、教員との質疑応答により論文内容やオリジナリティーが明らかにされ、口頭発表能力も客観的に評価される。また、最終審査に先立つ主審査員と副審査員による論文指導は極めて効果的な指導となっている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	修士課程における中間発表の実施	2006年度から実施する。

これまで修士課程は最終発表のみであったので、各研究分野での学生の研究やとりまとめの進捗状況が把握しづらい点があったが、中間発表の実施により解消できる。

## b. 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

### 【現状と特色】

学位審査にあたっては、その透明性・客観性を十分確保する。そのために分野を異にする教員を配置し、外部評価にも十分耐え得る体制を採っている。

主査には有資格の専門分野の教員が当たることはもちろんであるが、副査には専門を異にする

教員を配置する配慮をしている。特に博士論文の場合、規程上にはないが、なるべく他大学等からの専門家に入ってもらい、透明性、客観性の確保に努めている。また、審査委員会の構成を広く全員とすることにより、質疑時に狭い分野の専門家だけによる評価にならないよう配慮している。

【点検・評価】

特に博士論文の場合、なるべく他大学等から当該分野の第一線の専門家に審査に加わってもらい、透明性、客観性を確保している。1 専攻で広い分野をカバーしていることが、最終審査での客観性の確保に大きく寄与している。課題として、課程博士と論文博士の学位論文の質的差が見られるので、統一的な基準を設けるなどの検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	博士審査委員会への外部審査委員参加への制度化	制度化について検討中。

B. 課程修了の認定

a. 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

【現状と特色】

修士課程のほとんどの学生は2ヵ年の修業年限内で学位を取得している。優れた実績を上げた者については、修士課程にあつては1年間で、博士課程後期にあつては2年間の修業で学位を得ることも可能であるが、これまで標準修業年限未満で修了した学生はいない。一方、博士課程後期の在籍期間を1年間超過して学位を取得する学生も少数いる。

現在、修士課程及び博士課程後期の短年次修了については、まず、学部・修士一貫プログラムとして、5年で修士の学位が取れる仕組みを2006年度から導入予定にしている。具体的には、修士課程の受講科目の一部を500番台科目と称し、基準を充たす学部生にも受講可能な制度を設けている。これにより、学部4年修了後、修士課程を1年で修了することが可能となる。

【点検・評価】

学部・修士一貫プログラムとして、5年で修士の学位が取得できる制度を導入するが、短年次修了学生の学力の明確な判定基準が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学部・修士5年プログラム	制度上の問題はないが、さらに実効化するため、500番台科目の充実を計画

### 3. 工学研究科

#### 1) 教育課程等

##### A. 教育課程

- a. 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- b. 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- c. 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

##### 【現状と特色】

20世紀は相対性理論等の物理学を中心とした科学技術の発展が情報産業や宇宙産業を創造し、経済社会の発展に大きく寄与した時代であった。この発展の陰で環境やエネルギー、福祉等の分野で様々な問題が提起されている。21世紀においては、このような環境やエネルギー、福祉の問題を解決するとともに、生命科学や脳科学を中心にバイオテクノロジーや情報技術を発展させ、人間・機械・環境の調和を図らねばならない。

工学研究科は次の2つの戦略を持って、教育と研究に取り組んでいる。

1つは、機械工学の分野を中心に環境、エネルギー、福祉機械の研究を教育の柱とする。公害や損失の少ないエネルギー循環システムや高齢化社会の福祉ロボット、人間に優しいソフトエネルギーシステム、これらのシステムの材料加工と生産管理等の重要な技術の基礎から応用までを修得することを目標としている。こうした目標に沿って、修士課程としての機械工学専攻では、「材料加工システムコース」「環境・ソフトエネルギーコース」「経営システムコース」の3つのコースで構成している。

もう1つは、電子情報工学の分野を中心に、従来日本が世界でも有数の先導的研究を実施してきた脳情報領域や量子情報領域の研究、知能デバイスや知能メディアの研究を融合し、知的ロボットの研究と教育を実施する。これにより人間と機械の共存による繁栄のために貢献できる人材を世に送り出す。同様に修士課程としての電子情報工学専攻では「ロボティクスコース」「脳情報コース」「量子情報コース」「知能メディアコース」「知能デバイスコース」の5つのコース分類で構成している。

以上、工学研究科としては合わせて8つのコース制によって、その領域をカバーしている。特に、両専攻の横断的な性格の強い「環境・ソフトエネルギーコース」「ロボティクスコース」は、いずれの専攻からも選択することができる。

博士課程後期では、これを基礎に継続し、さらに研究重点化により、その先進性、専門性を求め、そして高め、さらにはコース間相互乗り入れによって学際性、総合的研究展開をも期して、8つのコースを生産開発工学専攻として一本化した研究指導体制を採って臨んでいる。

一方、広い視野に立った高度の専門性を養うために、研究科の枠を超えた学際領域プログラム



「人間情報科学」を開設した。文学・農学・工学のいずれかの研究科に所属しながら、各自の目的に応じて相互乗り入的に各研究科が用意した共通科目を履修することができる、学際的視野を持った人材を育成するためのカリキュラムを展開している。

修士課程においては、広い視野に立ち、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する技術者や研究者を養成するのに必要な講義と研究指導を行っている。博士課程後期においては、専攻分野の深い学識と思考力を持つとともに、絶えず自己研鑽を行う能力の養成、基礎分野と関連分野への理解とこれらを柔軟に応用できる能力、問題発見能力、学際的視野に立つ広範囲の学識を有する研究者や技術者を養うことを目的とし、講義及び研究指導を行っている。

博士課程後期の特別研究においては、専門外の分野における研究経験による基礎的な学識の養成を奨励し、研究指導教員からの専門的分野の学修に加えて、一部他分野からの履修を指導している。

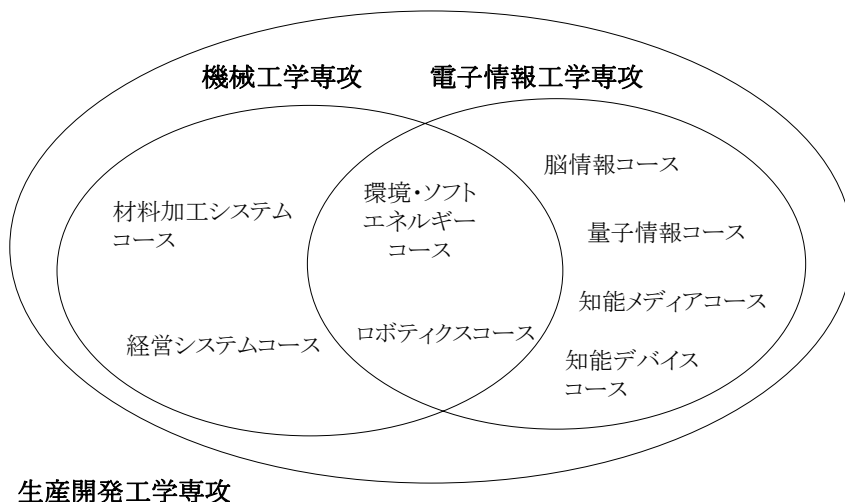


図 3-2-1 工学研究科コース

**【点検・評価】**

教育課程について、コースごとにコース責任者をまとめ役とし、常に見直しをし、教務担当者会、工学研究科委員会で全体の整合性を図っている。これにより、社会の要請や動向、学生の学力に合った教育課程が提供できていると考える。工学研究科の教育課程は理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項と合致しているといえる。

修士課程におけるコース制は、博士課程においても継続して維持されているため、専攻する学生に対して一貫した専門教育を提供でき、研究指導教員の側も一貫した研究活動が可能である点は評価できる。

一方、学際領域プログラム「人間情報科学」は主に修士課程の学生のために用意されており、これを博士課程後期に発展させる必要がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	カリキュラム検討委員会設置	2006年度博士課程後期の見直し
2.	他大学大学院との単位互換	2006年度より「首都大学院コンソーシアム」に加盟予定している。
3.	学際領域プログラム「人間情報科学」の拡充	博士課程後期へ拡充、履修モデルの作成を行う。

大学院のカリキュラムについては、本研究科の教育理念・目的を達成させるため、コースごとに検討委員会を設け、学術研究の高度化や国際化、社会との連携も考慮した広い視野に立って専門性を発揮できる人材の養成に努めたい。

また、他大学大学院との単位互換について「首都大学院コンソーシアム」に加盟し、大学間の学術交流を通じて、教育・研究活動のより一層の充実を図りたい。

博士課程後期において、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高次の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う教育を授けるために、大学院専任の教員を置くことを検討する必要がある。学部で行っている、履修モデルやシラバスの作成も今後検討する必要がある。また、高度専門職に就くための就職指導の充実や技術経営等の基礎科目を導入したい。

2004年に創設した、学際領域プログラム「人間情報科学」は、文・農・工といった学部の垣根を取り払い、「生命・人間の科学的理解」を系統的に研究・教育している。21世紀COEプログラム「全人的人間科学プログラム」の採択を機に、多くの学際領域に関わる研究者を採用し、研究体制が充実してきた。その成果を大学院教育に還元する体制が、今まさに整ってきた。そこで、工学研究科の博士課程後期に「脳情報科学専攻」を発足させるべく検討を開始した。

**d. 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係**

**e. 修士課程における教育内容と、博士課程後期における教育内容の適切性及び両者の関係**

## 【現状と特色】

本研究科は工学部の4学科の上に配置されており、学部課程の教育プログラムと修士課程の教育プログラムは、各学科に対応する専攻の間で学部課程の教育内容を進化させるかたちで組み立てられている。即ち、研究科の8コースは学部との継続や重点研究テーマを考慮して組み立てられており、テーマの継続性と重点化が十分なされている。さらに、8コースは修士課程、博士課程後期を通して設置されており、両課程の継続性は維持されている。担当教員も学士課程、修士課程、博士後期課程を一貫して担当しており、教育課程及び教員配置の点で教育内容の不整合は見られず、適切で緊密な関係が構築されている。

**【点検・評価】**

本研究科の教員は、大部分が工学部の教員と兼担であり、学部・大学院で一貫した指導が行われている。また、脳科学や量子情報等の最先端の分野では、学術研究所の教員が兼担で高度な専門教育を教授している。ティーチング・アシスタント制度により学生が学部生の専門実験の補助、指導をしており、学部学生が大学院課程に進学することを動機付ける上で有効であると考えられる。社会の要請に適う研究者・技術者が輩出できる教育課程を提供しているか、カリキュラムの見直しを常に行う必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

工学研究科では、学業成績が優秀な学生に対し、学部・大学院5年修了プログラム(飛び級)を実施することになったが、その実施時期について学部と検討している。学部の「500番台科目」を拡張し、成績優秀者に対して大学院の基礎科目を4年生で履修させ、大学院を1年で修了できるようにしたプログラムである。これにより、大学院教育を拡充し、高度な専門知識を身に付けた人材を数多く社会に送り出すことが可能となる。今後、学業成績優秀者の基準を学部と協議していきたい。

**f. 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性**

※ p.3-267 に大学院としてとりまとめて記述

**B. 単位互換、単位認定等**

**a. 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性**

**【現状と特色】**

大学院教育の活性化と大学院間でそれぞれの特色を出し合つて教育課程を補完することを目的として、国内の大学院からなる「首都大学院コンソーシアム」に加盟する方向で検討している。国外の大学院との単位互換については、現在のところ考えていない。

**【点検・評価】**

国内の他大学大学院及び国外の大学院との単位互換制度は現在実施していないが、国内に関しては、今後積極的に取り入れるべきである。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	単位互換制度の導入	2006年度に「首都大学院コンソーシアム」に加盟予定で準備中。

## C. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

### a. 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

#### 【現状と特色】

社会人に対して、修士課程では長期履修学生制度を設けて配慮している。勤務等の都合により修業年限が3年と4年のコースがある。博士課程後期についても社会人の入学は認められているが、在学者はいない。社会人の入学者を増やすことは、社会経験のない学生に対する良い刺激になり、研究活動上も教育活動上も好ましいと思われるので、今後、サマースクールや集中講義等を行って、社会人が受講しやすい教育指導上の配慮を検討したい。

外国人留学生の受け入れは、大学院の国際化を推進する上で基本であるが、現在は在学者がない。異文化の学生との交流は学生にとって良い刺激になるので検討したい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

修士課程において社会人の受け入れのシステムができているが、博士課程後期においては勤務等の都合を考慮した研究指導體制を検討する必要がある。

留学生の受け入れについては、大学院の国際化への貢献と学生に対する良い効果を考慮し、その方策を考える必要がある。

## D. 研究指導等

### a. 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

#### 【現状と特色】

修士課程の1年次では幅広く専門分野の知識を修得するため、授業科目を修得するスクーリングを主体としている。1年次の3月には研究発表会を開催している。1年次から2年次にかけて、学位論文研究のため研究に関連した高度の専門知識を研究室ごとに個別指導し、2年次の終わりに修士論文審査会を行っている。修士課程の修了に必要な単位数は、研究指導担当教員が担当するそれぞれの専攻の「特別演習Ⅰ・Ⅱ」(各2)と「特別実験Ⅰ・Ⅱ」(各2)計8単位を含め、合計30単位以上である。履修指導として、1年次にできるかぎり単位を取得して、2年次では学位論文の作成に多くの時間が取れるよう指導している。

博士課程後期においては1年次から専ら研究室ごとの指導で、学位論文のための研究を行っている。学位論文の成果については、専門学術誌への掲載を義務付け、学位審査の重要な基準としている。博士後期課程の修了に必要な単位数は、主研究分野の「特別研究Ⅰ・Ⅱ」(各4)計8単位と他研究分野の「特別研究Ⅰ」4単位を含め、合計14単位以上である。

#### 【点検・評価】

教員の数に対して学生の数が少ないこともあって、face to faceの密度の濃い研究指導が行われている。2004年度より修士1年生の研究発表会を3月に開催し、学生が明確な就学目的を持って研究に専念しているか、研究が順調に進捗しているかを把握することにした。研究会の発表に異

分野の教員が参加することにより、建設的なアドバイスが得られ、研究内容が充実し、学生の質の向上が期待される。

学位論文の審査にあたっては共通分野の合同審査とし、他大学の教員も積極的に審査に加わっている。論文発表審査会は異分野の教員の参加も促し、広く公開している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

指導教授や講義担当教員は学部学生の教育指導にも携わっており、特に博士課程後期における高度な教育研究を教授するためには、教員の定期的な資格審査を厳格に進める必要がある。また、大学院専任の教員を準備する必要がある。

博士課程後期の学生は指導教員より実際の研究活動を通して研究教育指導を受けているが、加えて関連する研究を行っている若手研究者をチューターとして大学院学生の指導係として研究・学習のアドバイスをきめ細かく行うよう、チューター制度の導入を検討する。

### b. 学生に対する履修指導の適切性

#### 【現状と特色】

年度はじめに履修ガイダンスを行い、履修指導を行っている。その指導は履修上適正を期するために各専攻に配置された教務担当教員によって、基本的、共通的な指導が行われる。その上で学生個々の履修登録にあたって、研究指導教員と面談し、履修計画を立てることが義務付けられている。また就学以前の進学ガイダンスでは、各コース責任者によるコースの説明を行っている。

学内からの進学者が多い現状では、このガイダンスが研究科の全体像を把握し、本人が何を履修するかの情報として役立っていると考えている。

#### 【点検・評価】

学内進学者が大部分を占める現状では、履修ガイダンス等は教務担当者によって説明が統一されており、不備による混乱はなく、適切な履修指導が行われていると考えられる。ただし、学外からの入学者に対しては個別に懇切丁寧な履修指導を行う必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

特に改善・改革は考えていない。ただし、「大学院履修要項」や、学外入学者のための履修指導をより良いものにする工夫を継続的に考えたい。

### c. 指導教員による個別的な研究指導の充実度

#### 【現状と特色】

学生対教員構成比で教員数が多く、教員1人当たりの学生数が少ないため、1人の学生に対し

て懇切丁寧な指導が可能となっている。修士課程では「特別演習」や「特別実験」を通じて指導を行い、博士後期課程では「特別研究」を通じて指導を行っている。また、学会での発表等、研究成果の公表に関しては積極的に個別指導している。すべての学生が、それぞれの指導担当教員の研究室や実験室に席を置き、日常的に指導を受けられる体制になっている。

#### 【点検・評価】

すべての学生が日常的に指導を受けられる体制になっており、学生の能力や個性に応じた指導が行われている。しかし、近年、心身症で休学する学生や研究の意欲を失って進路変更する学生も見られる等、学部で起きている現象が大学院においても散見されるようになった。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

まだ少数の事例であるが休学者や退学者が出ており、最近の学生の学力や気質を考慮した個別指導の工夫も検討する必要がある。

## 2) 教育方法等

### A. 教育効果の測定

#### a. 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

#### 【現状と特色】

時代の要請に叶う広い視野に立ち、専攻分野における研究能力や高度の専門性を有する自立した技術者や研究者を養成することを目的として、それぞれの教育・研究段階で指導の効果を公平に客観的に把握するように努めている。

具体的には、教育・研究指導の効果は、実験に取り組む姿勢や研究室での討論内容、中間発表会や修士論文発表会を通して総合的にその評価を行っている。

博士課程後期においては1年次から専ら研究室ごとの指導で、学位論文のための研究を行っている。教育・研究指導の効果は、学会発表や専門学術誌への掲載によってかなり客観的に測定されている。

#### 【点検・評価】

教員あたりの学生数が少ないこともあって、個々人を相手にした教育方法が採られていることから、教育・研究指導の効果を数値的に測定する方法は行われていない。公平性・客観性を重んじ、1年次の中間発表会や修士論文発表会によって客観的な評価が得られるようにし、指導教員によって教育・研究指導に差が出てくることを回避している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

最近の学生の気質や学力を考えると、専門分野の **minimum requirements** を設定し、達成度を測定する客観的試験を行うことが必要になろう。また、学外の研究者、教員による評価を導入して、

教育・研究指導の効果を測定する方策も考える必要がある。

**b. 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況**

**【現状と特色】**

工学研究科では、学生の出身学部の就職担当者と連携し、就職情報の提供等就職指導を行ってきた。さらに2004年度より就職アドバイザーを各専攻に1人置き、学部の就職担当者と連絡を密にして、内定状況の把握や就職活動の遅れている学生への適切なアドバイスを行う制度を導入した。

表 3-2-5 大学院学生[修士課程、博士前期課程]の就職・進学状況(工学研究科)

区分	卒業年度	2002年度	2003年度	2004年度
修了者数		23人	18人	17人
大学の教員(助手・講師等)		0人	0人	0人
	修了者数に対する割合	0%	0%	0%
公的な研究機関		1人	0人	0人
	修了者数に対する割合	4.3%	0%	0%
企業(研究開発部門)		13人	14人	15人
	修了者数に対する割合	56.5%	77.8%	88.2%
企業(その他の職種)		4人	2人	1人
	修了者数に対する割合	17.4%	11.1%	5.9%
学校(大学を除く)の教員		0人	0人	0人
	修了者数に対する割合	0%	0%	0%
進学(博士課程、留学)		2人	2人	0人
	修了者数に対する割合	8.7%	11.1%	0%
その他		3人	0人	1人
	修了者数に対する割合	13.0%	0%	5.9%

表 3-2-6 大学院学生[博士後期課程、博士課程(一貫制)]の就職・進学状況(工学研究科)

区分	卒業年度	2002年度	2003年度	2004年度
修了者数		1人	1人	1人
大学の教員(助手・講師等)		0人	0人	0人
	修了者数に対する割合	0%	0%	0%
公的な研究機関		0人	0人	0人
	修了者数に対する割合	0%	0%	0%
企業(研究開発部門)		0人	0人	1人
	修了者数に対する割合	0%	0%	100%
企業(その他の職種)		0人	0人	0人
	修了者数に対する割合	0%	0%	0%
ポスドク(同一大学)		0人	0人	0人
	修了者数に対する割合	0%	0%	0%
ポスドク(他大学等)		0人	0人	0人
	修了者数に対する割合	0%	0%	0%
進学(留学等)		0人	0人	0人
	修了者数に対する割合	0%	0%	0%
その他		1人	1人	0人
	修了者数に対する割合	100%	100%	0%

## 【点検・評価】

工学研究科委員会やメールで学生の就職活動状況を随時報告することにより、教員間の情報交換が積極的に行われるようになってきている。

## c. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況と高度専門職への就職状況

## 【現状と特色】

学生の資質を向上させることによって、大学教員、研究機関の研究員等の高度専門職への就職実績を上げたい。

これまで、量子情報コースの博士課程後期を修了した学生が、愛知県立大学情報科学部地域情報科学科助教授、中央大学 21 世紀 COE プログラム情報セキュリティプロジェクト助教授等、大学教員として活躍している。これらの修了生は在学中より優れた研究活動を行っており、財団法人テレコム先端技術研究支援センター(SCAT)博士課程者特別研究員制度を受給している。

## 【点検・評価】

企業の開発研究に携わっている修了生は多数いるが、大学教員への就任状況は現状では多くない。しかし、21 世紀 COE「全人的人間科学プログラム」採択を機に、他大学から工学研究科博士



課程に入学する学生が増えており、学際的視野を持った脳科学研究者として大学教員や研究機関で活躍するよう積極的に育成している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

時代の要請に適う人材の育成、就職情報の収集及び就職指導を一層強化する必要がある。

### B. 成績評価法

#### a. 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

##### 【現状と特色】

単位修得方法、試験・評価及び学位授与について、履修要項に明示し、厳格に運用している。単位の認定は試験によっている。単位の修得のみならず優れた成績評価を得るように、学生個々の学習達成度の評価方法として GPA 制度を導入している。GPA は成績評価の他、奨学金等の選考にも使われる。成績評価に異議のあるときは、成績確認期間を設けて十分な説明を行っている。

修士課程にあつては、広い視野の下に専門的知識を修得し、自ら選択した研究テーマを優れた修士論文としてまとめあげることが最終的な成績評価であると理解されている。また、博士課程後期にあつては、自立して研究目標を立て指導教員の助言の下に新しい研究成果を挙げ、優れた学位論文を完成することが最終的な成績評価であると掲げている。

##### 【点検・評価】

現状では、科目ごとの到達目標やその数値化について統一的な基準は設けず、研究分野単位、コース単位で科目担当者に一任されている。修士論文や博士論文については、発表会で複数の異なる分野の教員を交えて審査を受けており、適切な評価が行われている。

### C. 教育・研究指導の改善

#### a. 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

##### 【現状と特色】

本学では組織的・継続的な FD 活動を 1999 年度から学部を中心に主体的に行われており、2003 年 4 月から大学 FD 委員会が正式な委員会としてスタートした。学部と大学院の教員組織は大部分が共通しており、FD 活動においても学部の FD に積極的に参加し、授業方法の改善について組織的に取り組んでいる。

主な FD 活動は、プレゼンテーション研修会、新任教員の研修会、授業評価アンケート、外部講師による講演会、e-Learning の研修会、学外で開催される FD に関する各種研修会への教員派遣等である。学部においては、学生による授業評価が定着しており、評価結果も公開されている。

研究科でも学生による授業評価を進める。プレゼンテーション研修会で行われているプレゼン

テーションの基本、視聴覚機材の使い方、模擬授業は大学院授業の質の向上にも役に立っている。指導技術以外にも、大学共通の e-Learning システムの導入により、大学院においても授業時間に束縛されない any time, any place の学習環境が実現できるようになってきた。

#### 【点検・評価】

教育研究指導のレベルを低下させないために、研究科担当の教員の資格審査を厳格に運用している。具体的には、毎年各教員の5年間の研究活動を資格審査委員会で多面的にチェックし、研究活動の停滞している教員は降格させる等、機能している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院のみのFD活動は現在のところ実施していない。大学院においてもFD活動を通して高いレベルの教育研究活動が提供できるような方策を考えていく。また、教育研究指導のレベルを低下させないために、大学院担当教員の教育研究業績を正しく評価し、資格審査を厳格に運用する。

### b. シラバスの適切性

#### 【現状と特色】

現在のところ、開講科目の講義内容の概要を履修要項に公開しているが、シラバスの作成はなされていない。学部では Web を利用したシラバスの公開が実施されており、大学院でもこれを検討している。

#### 【点検・評価】

学生の計画的な科目履修は個別指導で行っているものの、大学院学際領域プログラムの履修もできることから詳細なシラバスを Web で公開することが望ましい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	Web を利用したシラバスの公開	2007 年度実施予定

### c. 学生による授業評価の導入状況

#### 【現状と特色】

学部では授業評価を行っているが、研究科では受講する学生数が少なく、無記名で実施しても記載者が特定されやすく、信頼性のある評価が得られ難いため、現在授業評価は行っていない。

【点検・評価】

学生による授業評価は質の高い講義を行う上で不可欠であり、少人数の講義の中で学生の意見を汲み取る努力が教員に求められる。

### 3) 国内外における教育・研究交流

#### a. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

#### b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状と特色】

国際化への対応と国際交流の推進は、異文化への理解が深まり、国際社会の発展に貢献できる人材を養成する意味で大変重要であると考えている。国際レベルでの教育研究を行うために、本研究科では英語の習得に力を入れている。即ち、英語は教養や語学ではなく、研究を進めていく上での必須の道具であるという認識から、「技術英語特別講義」(1)の開講や、特別予算を講じて著名な外国人研究者を招聘し「英語の特別講義」を実施し、分野の枠を越えてできるだけ多くの学生が受講するように積極的に履修指導している。

【点検・評価】

近年、海外の学会で研究発表を行う学生が増えつつある。これは「技術英語特別講義」や「外国人による特別講義」の効果によるもの、及び「学会旅費助成制度」に充実にあると考えており、これらの仕組みを一層推進したい。

### 4) 学位授与・課程修了の認定

#### A. 学位授与

#### a. 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

【現状と特色】

学位授与状況は下記の通りであり、適正かつ公平に実施することを目標とする。

##### ■ 修士課程

修士論文に関しては、主査1人、副査2人以上の審査委員会が編成され、研究及び論文内容に関する審査が行われる。修士論文発表会は、それぞれの専攻を単位とするセッションで行われ、研究科の教員及び学生が参加し、質疑が行われる。その後、研究科委員会での審議を経て、修士の学位の授与が決定される。

その他、修士課程1年から2年への進級時には中間発表会が行われる。この時は、全学生がリアルセッションで発表を行い、全教員による質疑と指導が行われる。

### ■ 博士課程後期

課程博士については、所定の単位を取得した者について博士の学位審査が行われる。審査にあたっては、博士課程後期修了予定者に対して、事前に3人以上の専任教員で構成される予備検討会を編成し、論文提出資格及び本人の予備的発表の内容を審査する。予備検討会の結果は工学研究科委員会に報告される。その後、当該論文に対し、主査、副査2人以上からなる審査委員会が編成される。主査及び副査のうち1人以上は研究指導担当教員とする。また、審査の透明性・客観性を確保するため、できる限り外部機関からの委員の参加を募っている。

博士論文発表審査会では研究科指導教員全員により、博士論文の信頼性並びに有効性を評価し、研究が独創的であり、従来の学術水準に新しい知見を加えるものであり、かつ、申請者が研究者として自立して研究活動を行うに必要な研究能力を有し、その基礎となる豊かな学識を有することを以って学位を授与すべきか否かが判断される。この際、研究実績として学会誌への査読付論文(もしくは相当の論文または研究報告)の1件以上の発表が審査の一つの基準として申し合わされている。その後、研究科委員会での博士課程審査資格を持つ審査員の3分の2以上の賛成投票を得て、博士の学位の授与が決定される。

### ■ 論文博士

論文博士については、論文提出予定者から工学研究科へ提出の申し出があると、工学研究科では資格審査委員会を設置する。資格審査委員会は次の各点について審査し、工学研究科委員会での審議を経て、以降の手続きの可否を決定する。

- 1.学部卒業後8年以上または修士課程修了後4年以上の研究歴(技術開発を含む)を有すること。または、これらと同等以上の資格があると認められた者。
- 2.学会誌(査読のあるもの)に既発表の論文が3編(内2編は自著または筆頭共著者相当)以上あること。また、その内容が学位論文の主たる内容を含むものとする。ただし、前記以外の査読付論文についても、論文誌のレベル、サーキュレーション、論文の長さ等により国際会議は1/2、その他の論文誌は1を限度とするカウントを与えることができる。
- 3.外国語1カ国語について外国論文等を充分読みこなす能力のあること。

以降の予備的検討、及び学位論文提出(受理)の手順は、課程博士の場合と同様である。

表 3-2-7 学位授与状況(人)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
修士 機械工学専攻	10	7	13	10	8
修士 電子情報工学専攻	16	14	10	8	9
博士(課程)	2	1	1	1	0
博士(論文)	2	0	3	0	0

### 【点検・評価】

学位審査は、適正かつ公平に行われており、工学研究科の教育理念・目的に照らして妥当であると判断される。修士課程においては課程の途中で論文発表会が設けられており、学生の研究内

容に対する再検討、問題点の洗い出しに効果を発揮している。

## b. 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

### 【現状と特色】

修士論文審査については、主査の他に副査を2人以上配置する配慮をしている。また修士1年次の3月に中間発表を行うが、その際、本研究科全分野の教員を一堂に集めて発表を行い、広い領域からのコメントにより、客観性のある研究の確保に努めている。特に博士論文審査について、規程にはないが、透明性・客観性を高めるため外部審査員の導入を推進している。

### 【点検・評価】

学位論文の質の向上を主眼として修士課程1年次の3月に中間発表を行っているが、この中間発表会によって工学研究科の教員全員が論文の進捗状況や方向性を知ることとなり、学位審査の透明性や客観性を高めるためにも有効であると考えている。学位論文審査会は事前に日程を公開し、誰もが自由に審査会に参加できるようにしている。しかし、現状では日程の関係で、修士課程の論文審査会は機械工学専攻と電子情報工学専攻を並列に行っているため、すべての発表を聞くことができない。この点は工夫を要すると考えている。

学位審査の際に、専攻分野以外または外部審査員を含めた審査を行い、透明性・客観性の確保に努めている。外部審査員の導入は規程化されておらず、制度化を図りたい。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	博士審査委員会への外部審査員参加の制度化	制度化について検討中である。

## B. 課程修了の認定

### a. 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

#### 【現状と特色】

専攻分野における教育内容等に相応しい標準修業年限が定められるような柔軟な制度設計を採用しているが、現状では、修士課程のほとんどの学生は修業年限内で学位を取得している。

制度としては、修士課程を1年間で、博士課程後期を2年間で修了し学位を得ることも可能であるが、その実績はない。特に修士課程については、社会人が在学することを意識して2年以上在学するケースについて、授業料をその年度に取得する単位に応じて納付する従量制を制度化している。

博士課程後期については、標準修業年限より長く在学するケースがある。

修士課程及び博士課程後期の短年次修了については、まず、学部・大学院5年プログラムとして、合わせて5年で修士の学位が取れる仕組みを実質化すべく計画している。

具体的には、修士課程の受講科目の一部を500番台科目と称し、基準を満たす学部学生にも受講可能な制度を設けている。これにより、学部4年次終了後、修士課程を1年で修了することがスムーズになる。現在、このようなケースに対する学生の学力の判定基準について研究科委員会の中で議論しているところである。

博士課程後期については、学士や修士として学外で一定の実績を持った学生が博士課程後期に入学するケースを想定して、短年次修了の可能性を吟味し、そのような学生が博士課程後期に入学時、基準を満たせば、短年次修了を前提にその後の指導を行うことを計画している(当然、就学後の経緯によってはその年次で修了できないことがある)。短年次修了を前提とする際の規準についても、研究科委員会で議論しているところである。

#### 【点検・評価】

修士課程及び博士課程の短年次修了については、制度上は現行のものでも問題はないが、実質的に運用するためには、500番台科目の充実等が必要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学部・大学院5年プログラム	制度上は問題ないが、さらに実効化するため、500番台科目の充実等を計画中である。
2.	学外で実績を持つ博士課程入学者に対する短年次修了制度	制度上は問題ないので、そのような対象者に対する適用基準を策定する予定である。

#### 4. マネジメント研究科

##### 1) 教育課程等

###### A. 教育課程

- a. 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- b. 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- c. 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

###### 【現状と特色】

本研究科は2004年11月に文部科学省の設置認可を受けて、2005年4月に開設された。

修士課程を修了して高度専門職に就ける人材の養成に重点を置き、狭い経営学の領域を越えて各種のマネジメントについて研究することを可能としている。重点分野の知識を修めた上で、専門分野の研究に進む方式を採ったため、学生に広い視野が確保できる。

###### 【点検・評価】

本研究科は2004年11月に文部科学省の設置認可を受けたばかりであり、十分に各条項に対応していると考えられる。教育課程は、理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項と合致しているといえる。今後とも入学希望者の具体的なニーズをリサーチし、それに沿った継続的な改善を続ける必要がある。また同時に就職先の具体的なニーズに沿った継続的な改善を続ける必要がある。

研究指導に関しては、どこまで学生の能力を開発することができるかが課題である。地道に教育を実践していくことにおいてのみ可能であるが、得意分野のさらなる開発は比較的容易であるが、不得意分野の能力開発には、かなり労力がかかるものと考えられる。

###### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	入学希望者の具体的なニーズに沿った継続的な改善	今後とも入学希望者の具体的なニーズに沿った継続的な改善を続ける(～2008年)。
2.	就職先の具体的なニーズに沿った継続的な改善	同時に就職先の具体的なニーズに沿った継続的な改善を続ける(～2008年)。
3.	高度専門職に就ける人材の養成	資格の取得等を個々の学生に対応して検討する(～2007年)。
4.	就職指導の充実	修士課程修了者に対する指導を充実させる(～2007年)。

- d. 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- e. 修士課程における教育内容と、博士課程後期における教育内容の適切性及び両者の関係

#### 【現状と特色】

本研究科は既設の経営学部における教育を基礎として、さらに高度専門職業人として社会に貢献するため研究を深め、各自の問題解決能力を高めることを目指すものである。

経営学部では、経営学の専門知識を基礎学力として具備し、企業経営を取り巻く関連諸領域の基礎知識を有することが企業経営管理者に必要な資質であるとの観点から、経営学分野の専門科目を中心に経済学や法学等の関連諸領域科目を体系的に配置している。

本研究科では、経営学部で学んだ基礎的な知識と能力の上に、継続した教育内容として高度化を図ることにより、より専門的かつ応用的な経営理論や実践能力を習得することが可能となる授業科目を体系的に配置している。基礎科目における「アカウンティング研究」「ファイナンス研究」「マーケティング研究」「経営戦略研究」「人的資源管理研究」「企業形態研究」「組織行動研究」「意思決定研究」(いずれも各2単位、合計16単位)を必修として経営学全般の基盤を固めることにより、経営学部における経営学や会計学の教育を大学院における発展的な教育・研究にスムーズにつなげている。

また、経営学部において一定以上の優秀な成績を修めた学生に、4年次に大学院科目6単位を限度としてさらに専門性を深める科目を履修する機会を与えている。



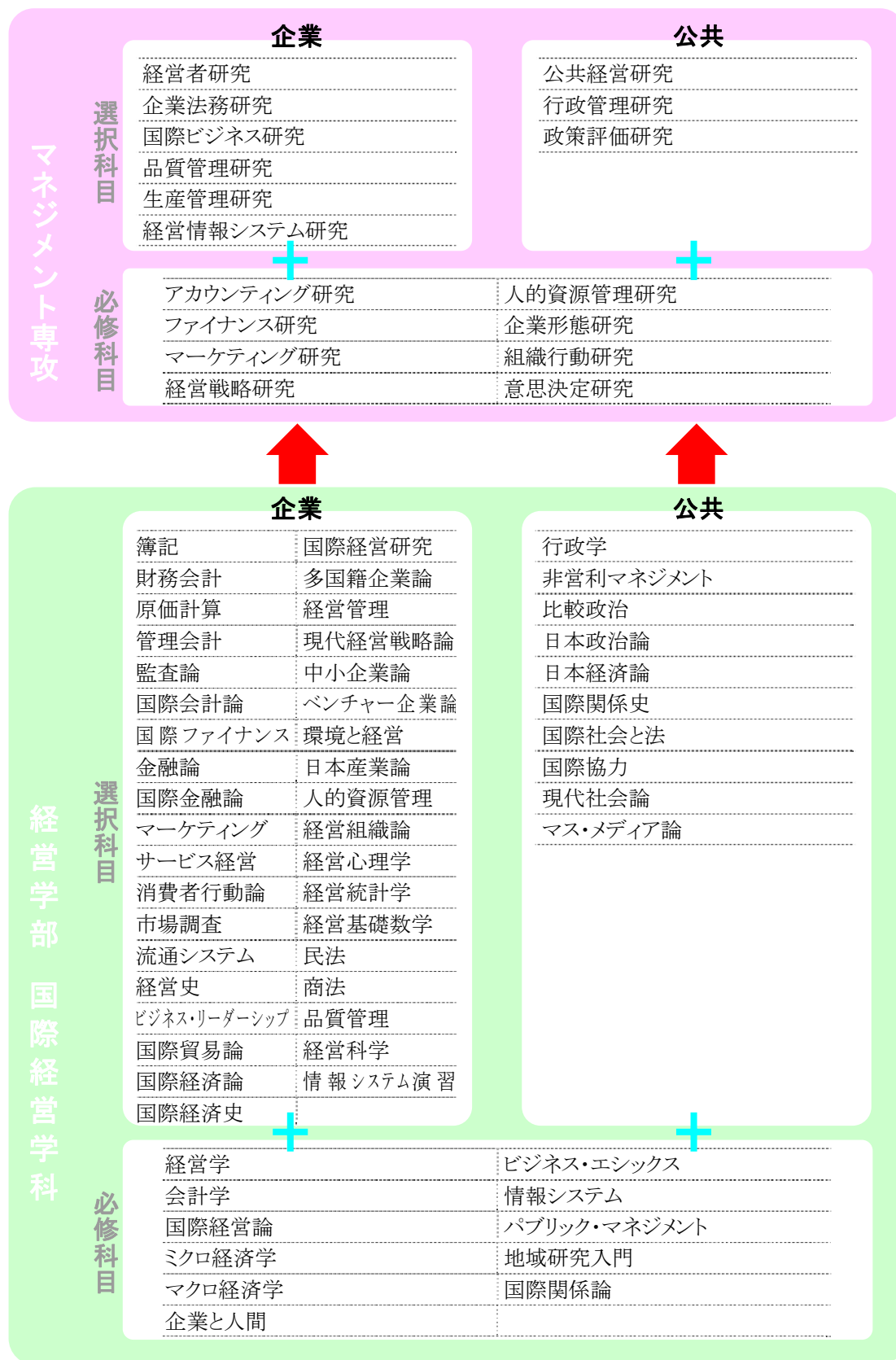


図 3-2-2 教育研究の柱となる領域(分野)のつながりについての関係図

## 【点検・評価】

経営学部で学んだ基礎的な知識と能力をさらに発展させるために授業科目が体系的に配置されており、授業科目の連続性に配慮している。基礎科目を必修として重視し、かつ学部に大学院の科目を配置する等、学部教育との連結を明確にしている。

課題としては、教育内容に体系的な関係は見られるものの経営学や会計学等、専門領域別のつながりが明確ではないこと、会計学科目が基礎科目の「アカウントティング研究」のみであり、展開科目に会計学科目が無いといった科目配置のアンバランスがあることが挙げられる。また、学部に一部の大学院科目が配置されているものの、極めて優秀な学生を3年次修了時に大学院に入学可能とする制度がなく、学部・大学院5年制の実現は今後の検討課題である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専門領域ごとの関係図の作成	経営学、会計学、経済学等で学部の専任教員の協力の下、経営学部と本研究科の専門領域ごとの関係図を作成する(～2008年)。
2.	不足する科目の追加	展開科目に、「財務会計研究」「管理会計研究」等の会計学科目を配置する(～2008年)。
3.	学部3年修了時入学の検討	全学的検討の一環として学部・大学院5年制の導入を検討する(～2008年)。

今後、経営学部と本研究科の関係をさらに深めるために、詳細かつ大胆な改善の形成に着手する。例えば、本研究科の「ファイナンス研究」が経営学部の「国際ファイナンス」や「金融論」とどのように関係し、どのような点が発展的に研究できるのかを明記する。また、優秀な学生に対しては早い時期から本研究科の門戸を開放し、その学生の発展を最大限支援できるような制度を設ける。

## B. 単位互換、単位認定等

## a. 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

## 【現状と特色】

教育内容の充実に資するため、単位互換制度は有効であると考えているが、現在本研究科では単位互換を実施していない。しかし、現在全学的に2006年度から「首都大学院コンソーシアム」への加盟を申請する方向で検討している。

## 【点検・評価】

現在、本研究科は開設初年度目のため単位互換を実施していない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	単位互換実施の検討	実施の必要性を検討する(～2008年)。
2.	「首都大学院コンソーシアム」への参加検討	2008年度に「首都大学院コンソーシアム」への加盟を申請する方向で検討を進めている。

C. 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

a. 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状と特色】

マネジメント技術の高度化並びにグローバル化に伴い、本研究科の社会人並びに外国人留学生への配慮が必須と考えられる。現在のところ社会人並びに外国人留学生に対する十分な対応がなされているとはいえないが、全研究科共通の「修士課程長期履修学生制度」を設けて配慮している。これは、職業を有している等の事情により、各自の都合に応じて修業年限を超えて履修を行う制度であり、3年・4年コースがある。これにより社会人は1週間あたりの通学日数が多少緩和されることになる。なお、3・4年コースの学費等納付金は単位制であり、総額は通常の2年課程とほぼ同額に設定されている。

【点検・評価】

本研究科の性格に鑑みるに社会人並びに外国人留学生への配慮は必須であるが、現在本研究科に対する需要を分析しながら、具体的な対応策を検討中である。全研究科共通の「修士課程長期履修学生制度」はその第一歩である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	社会人並びに外国人留学生に対する配慮の検討	本研究科に対する需要を分析しながら具体的な対応策を検討する(～2008年)。

全研究科共通の「修士課程長期履修学生制度」があるものの、開設1年目でもあり、本研究科独自の対応策がとられていないといえる。今後、本研究科の社会における役割並びに需要を十分に検討、分析し、社会人並びに外国人留学生に対する教育的配慮の導入を検討する。

## D. 研究指導等

### a. 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

#### 【現状と特色】

教育課程を基礎科目、展開科目、関連科目及び研究科目から編成するとともに、基礎科目における「アカウントティング研究」「ファイナンス研究」「マーケティング研究」「経営戦略研究」「人的資源管理研究」「組織行動研究」「意思決定研究」「企業形態研究」(いずれも各2単位、合計16単位)を通して、マネジメントに必要となる経営機能に関する基礎的な知識と理解を深めている。

その上で、各自の興味と関心や修了後の進路に対応して、経営機能に関する応用的な専門知識を深めるための展開科目を履修することにより、基礎科目及び展開科目の履修を通して、各自が定めた研究テーマについて、研究指導担当教員による指導の下に修士論文作成またはそれに代わる課題研究報告書の作成を行っている。

それぞれ科目の趣旨として、基礎科目は、修了後の進路の各分野に応用可能で、普遍的な知識と実践的な思考を習得せしめることを目的として、マネジメントに必要となる経営機能に関する基礎的な授業科目により構成している。責任ある教育を確立するため、すべて必修科目として配置している。

展開科目は、基礎科目における経営機能に関する基礎的な知識の習得の上に、各自の問題意識に応じた専門的な知識を深め、課題解決に向けての応用能力を高めるとともに、事例研究を通して実践的なマネジメント能力を育成する目的から、選択科目として配置している。

関連科目は、必要に応じて自己の研究課題と結びつけることにより、研究内容のより一層の充実と発展を図るとともに、教育効果の向上を目的として、各自の興味と関心や修了後の進路を踏まえつつ、より専門性を考慮した授業科目を配置している。

研究科目は、基礎科目、展開科目、関連科目で習得した専門分野に関する知識や能力について、修了後の進路における経営実践への応用に向けて、各自の課題に応じて修士論文作成や事例研究及び調査研究等といった課題研究報告書作成のための指導を行う。

#### 【点検・評価】

必修科目の基礎科目を中核に、周辺に展開科目、関連科目そして研究科目が配置され、教育課程が体系化されている。

基礎科目と展開科目は普遍的科目である一方で、関連科目は、「学校経営研究」や「観光経営研究」等のようにマネジメント科目の広がりにも鑑みて、様々な関心にも対応できるように科目が配置されている。科目の普遍性と個別性を両立させ、マネジメント領域の多様な広がり(学校、観光、文化等)に対応できるようにしているのが特徴である。しかし、総花的な感が無きにしても非ず、本研究科の専門性を明確にする必要がある。反面、会計学科目が基礎科目の「アカウントティング研究」だけであり、展開科目が手薄な分野もある。

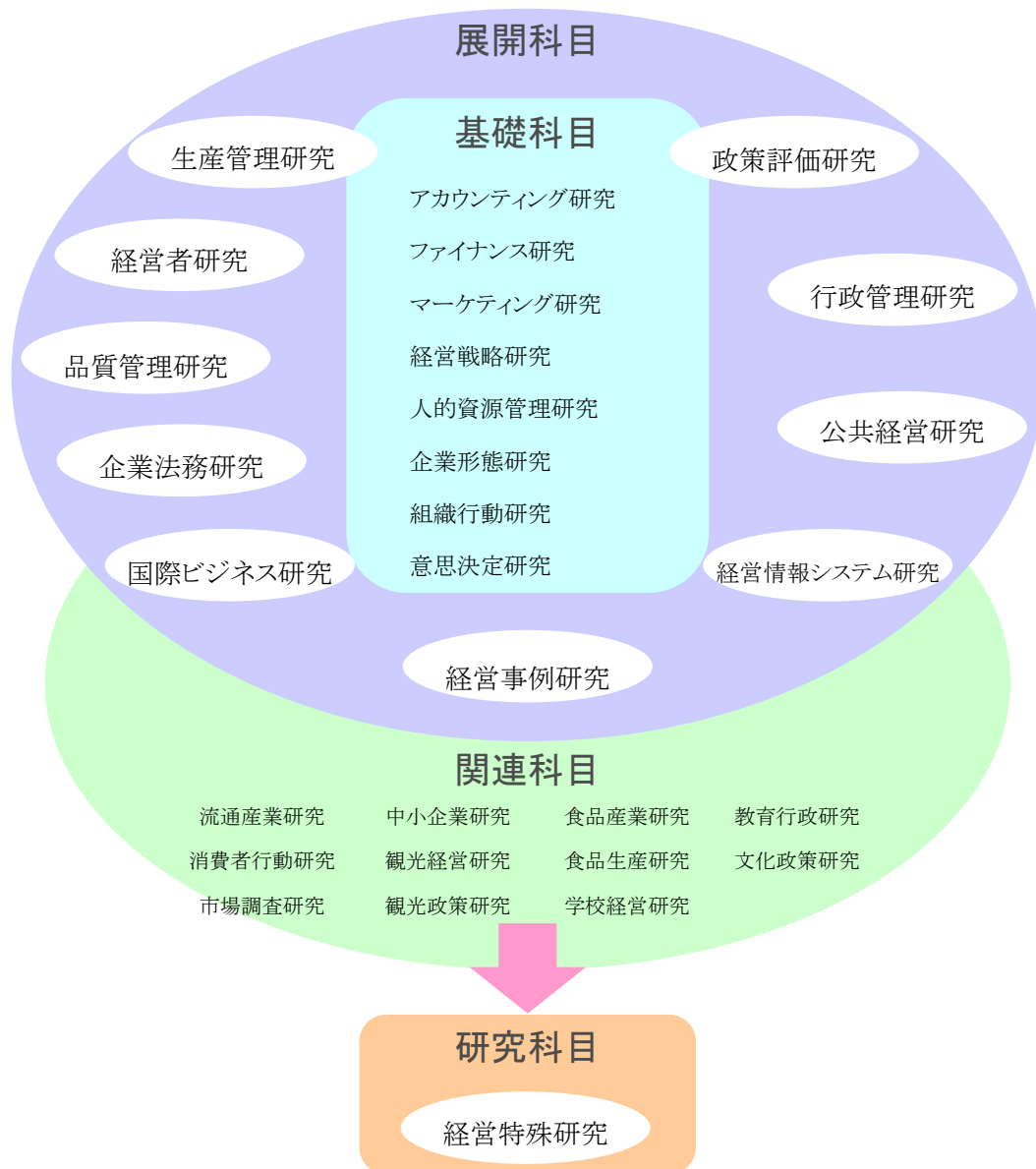


図 3-2-3 教育課程のイメージ

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専門性の絞込み	本研究科の得意とする専門性を明確にし、科目の配置を見直す(～2008年)。
2..	不足する科目の追加	展開科目に、「財務会計研究」「管理会計研究」等の会計学科目を配置する(～2008年)。
3.	他研究科の科目履修	他研究科の科目を、学生の研究指導の方向性に対応して履修できるよう検討する(～2007年)。
4.	全体的な科目構成の	現在大学院全体においても研究科や専攻が新設されている途上

見直し	なので、それが完成した暁には、マネジメント研究科として必要な科目を再確認し、簡素で合理的なマネジメント教育をさらに推進できるよう工夫を重ねていく(～2008年)。
-----	---

今後、関連科目の充実度を活かしながらも、本研究科の得意とする専門性を明確にするための教育課程の見直し作業に着手する。同時に他研究科の科目を、学生の研究指導の方向に対応して履修させる方策についても、2007年度を目途として検討していく。

## b. 学生に対する履修指導の適切性

### 【現状と特色】

各自の興味と関心や修了後の進路を踏まえた柔軟な科目履修が可能となるよう配慮しつつ、きめ細かな履修指導を行う目的から、教務担当教員を配置するとともに、入学時において教務担当教員による履修指導の下に2年間の履修計画を作成させている。

また、本研究科における教育理念を具現化した人材育成に係る典型的な履修モデルとして、履修モデルA「企業の経営者や管理職者の養成を目的とするモデル」及び履修モデルB「行政機関や非営利組織の管理職者の養成を目的とするモデル」を提示し、企業以外のマネジメントに関心のある学生にも対応できるようにし、きめ細かな履修指導を行っている。

表 3-2-8 履修モデル

	授業科目	必・選	配当	単位数	養成する人材
履 修 モ デ ル A	アカウンティング研究	必修	1	2	営利企業の経営者及び管理職者の養成を目的とする履修モデル
	ファイナンス研究	必修	1	2	
	マーケティング研究	必修	1	2	
	経営戦略研究	必修	1	2	
	人的資源管理研究	必修	1	2	
	企業形態研究	必修	1	2	
	組織行動研究	必修	1	2	
	意思決定研究	必修	1	2	
	経営者研究	選択	2	2	
	国際ビジネス研究	選択	2	2	
	経営事例研究	必修	2	2	
	経営特殊研究	必修	1～2	8	
	合 計				

	授業科目	必・選	配当	単位数	養成する人材
履修モデルB	アカウンティング研究	必修	1	2	行政機関及び非営利組織における管理職者の養成を目的とする履修モデル
	ファイナンス研究	必修	1	2	
	マーケティング研究	必修	1	2	
	経営戦略研究	必修	1	2	
	人的資源管理研究	必修	1	2	
	企業形態研究	必修	1	2	
	組織行動研究	必修	1	2	
	意思決定研究	必修	1	2	
	行政管理研究	選択	2	2	
	政策評価研究	選択	2	2	
	経営事例研究	必修	2	2	
	経営特殊研究	必修	1~2	8	
合 計				30	

【点検・評価】

教務担当教員により、きめ細かな履修指導が実施されていることは評価できる。

履修に際し 2 つの履修モデルが提示されているが、分野は多岐に亘っており、今後、財務、マーケティング、起業等、機能的に区別できる領域ごとにモデルを設定する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	履修モデル増加	履修モデル数の増加を検討する(～2008 年度)。

今回の自己点検・評価で履修指導担当教員の設置等、きめ細かな履修指導体制を確認できたが、履修モデルが 2 つしかない等、専門性の点から問題が明らかにされた。今後、履修指導において専門性を高めるため、ファイナンス、マーケティング等、高度に機能分化したマネジメント関連領域に対応できる履修モデルの設計に着手する。

**c. 指導教員による個別的な研究指導の充実度**

【現状と特色】

現状では 9 人の学生に対して研究指導教員 6 人、研究指導資格を有する教員 5 人で指導を行っており、少人数のきめ細かい指導を行うことにより特定の課題についての研究指導の系統性の確保に努めるとともに、専門分野以外の教員からの助言を得る機会を設けて客観性にも配慮している。

研究指導のための科目は「経営特殊研究」(8)とし、修士論文指導と課題研究指導を実施している。修士論文の指導においては、修士論文作成のための指導を行い、課題研究の指導においては、事例研究及び調査研究等において課題研究報告書の提出のための指導を行い、一定の成果を修めた者に修了認定を行うこととしている。

#### 【点検・評価】

特定の課題についての研究の集大成として、学生に修士論文指導並びに課題研究報告書指導の2つから選択できるようにしている。また、「経営特殊研究」の研究報告会を各セメスターの中間期と期末期に実施することにより実質的に複数指導体制が機能し、学生は複数の教員から研究上のコメントを得ることにより研究の信頼性・客観性を確保している。

とはいえ、本研究科は開設初年度であり、研究指導方法の体制は十分に評価されていない。今後時間の経過とともに問題点を把握する必要がある。

## 2) 教育方法等

### A. 教育効果の測定

#### a. 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

#### 【現状と特色】

それぞれの教育・研究段階で指導の効果を公平に客観的に把握するよう努めている。

現在、セメスターの中間並びに期末時に、「経営特殊研究」担当の全教員参加による研究会を実施している。発表にあたっては学生に事前にレジュメ(発表原稿)を作成させ Blackboard に掲載し、少なくとも発表日までには「経営特殊研究」担当の全教員が目を通せるようにしている。セメスターの終わりには集中授業(研究報告会)を組み、研究成果を「経営特殊研究」担当の全教員の前で発表・質疑応答させる。このときも中間発表と同様にレジュメを作成させている。そして次セメスターの開始日までに発表に基づいた論文・報告書を作成、提出させている。

どのようにすれば教育・研究指導の効果が上がるのか、また、提出される論文の評価の客観性、公平性について、重点的に検討を行っている。また効果測定の方法について、長期的な効果測定にはまだまだ時間がかかるので、短期的な効果測定の方法について早急に検討を加えていきたいと考えている。

本研究科は2005年4月開設されたばかりで修了生が出ていない。最終的な大学院教育の効果を判定するまでにはまだ数年必要である。

#### 【点検・評価】

最も適切な教育・研究指導の効果測定方法について早急に検討を加え、実施する必要性を再確認した。何をどう測定すべきか、慎重な議論が必要である。



【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	最も適切な教育・研究指導の効果測定方法の検討	最も適切な教育・研究指導の効果測定方法の検討を進め、具体的に実施する(～2008年度)。

なお学生による授業評価の実施についての検討は、p.3-321に記載した通りである。

**b. 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況**

【現状と特色】

本研究科は高度専門職に就ける人材の育成を目標に掲げており、高度職業人の育成を想定している。実際には、学生全員が企業・公務員等の就職希望であり(企業7人、公務員2人)、進路指導が比較的容易である。第1期生の修了は2007年3月である。

【点検・評価】

現時点で修了生はおらず進路状況について記述することはできないが、現時点での入学生の終了後の進路希望を聞いたところ、全員が企業・公務員等の就職希望で、進路指導が容易である。2006年度に向けて大学院生向けの就職指導を充実する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	大学院生向けの進路指導・就職指導の充実	大学院生向けの進路指導・就職指導をキャリアセンターと連携して行う(～2007年度)。

**c. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況と高度専門職への就職状況**

【現状と特色】

高度専門職は修士課程修了でも資格がある場合が多いので、十分就職可能になるよう、専門能力の充実を図っている。大学教員、研究機関の研究員等に就任するためには博士課程満期退学以上が要求される場合が多くなっており、基本的には博士課程後期の設置検討の際に考慮したい。本研究科は2005年4月に設置されたばかりなので修了者はいない。

【点検・評価】

高度職業人養成を設置目的にも謳っており、その目標に近づくために適した教育課程を有しているが、修士課程のみでは、大学教員、研究機関の研究員等の需要、特に本学の教員後継者としての需要にも対応できない。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	博士課程後期の設置	博士課程後期に見合った大学教員、研究員、高度専門職業人等の養成のため、できる限り早く博士課程後期の設置ができる状況に到達すべく努力する(～2009年)。

本研究科の博士課程後期の設置に向けて、最大限の努力を行う。ただし、これは大学全体のコンセンサスの中で初めて可能になるので、当面、博士課程の研究指導ができるよう教員の業績のさらなる充実を図っていきたい。

## B. 成績評価法

## a. 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

## 【現状と特色】

本研究科は学期末試験やレポート、出席等の評価に関して、共通の規準に基づく成績評価基準を明示し、厳格な成績評価を行い、学生の質を測定・確保し向上させることを目標としている。2005年4月に開設したばかりであり、現在どのような成績評価法が学生の資質向上に適切か検討を加えているところである。

## 【点検・評価】

最も望ましい成績評価法は何か、科目の形態別に検討を加え、より合理的な成績評価を目指していく。GPAについては既に導入しているので、その活用法についても検討する。

成績評価法の長短については、教員によって意見が大きく異なる可能性のある分野であるので、合意形成に時間がかかる可能性がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	望ましい成績評価法の検討	最も望ましい成績評価法を検討し実施する(～2008年)。
2.	大学院におけるGPA制度の活用	大学院においてすでに導入済のGPA制度をさらにどのように活用するか検討する(～2008年)。

## C. 教育・研究指導の改善

## a. 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

## 【現状と特色】

学生の教育・研究指導方法に関して、大学院でも同様に教育目標に照らして継続的な改善を

行おうとしている。本研究科では、現在、経営学部の教員研修制度にならって、マネジメント研究科でも独自のFD活動を進めるべく内容の検討を進めているところである。

【点検・評価】

現在本研究科独自のFD活動は制度化されていないので、早急な制度化と具体的な活動の展開が必要である。FD活動を進めるにあたり、一方で経営学部との連携を図る必要があり、また他方で独自の活動を展開する必要もあり、何が重要なのか整理して、その上で重点的に活動を進める必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	研究科独自のFD活動の推進	研究科独自のFD活動として何が重要なのか検討する(～2006年)。 次に優先順位をつけてFD活動自体を推進する(2006年～2008年)。

**b. シラバスの適切性**

【現状と特色】

学部同様、教育の質の確保のため、授業の設計や成績評価基準、参考文献等を記載した詳細なシラバスの作成が望ましいが、現状では教育課程並びに講義内容の冊子化に留まっている。本研究科では、現在のところシラバスの作成が行われていない。

【点検・評価】

現在のところシラバスの作成は実施されていない。しかしながら大学院教育の充実に伴い、学生に対する情報開示の観点から当然、大学院教育にもシラバスの導入が求められてくることが予想される。そこで今後、学部におけるシラバスの実施状況を十分勘考し、早期の導入を検討することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	シラバスの作成	実施時期の検討を行う(～2006年)。

### c. 学生による授業評価の導入状況

#### 【現状と特色】

本研究科は開設初年度であるため、まだ学生による授業評価は導入されていない。

#### 【点検・評価】

経営学部の学生による授業評価を参考に、速やかに検討を始め、その大学院版を作成すべく具体案を検討していくことが急務である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	授業評価項目の大学院版の作成検討	学生による授業評価項目の大学院版の作成検討を行う(～2007年)。
2.	大学院生による授業評価の実施	大学院生による授業評価を実施する(～2008年)。

学部学生用の評価項目と大学院生用の評価項目とは自ずと差異があるべきなので、大学院生により適合した授業評価を行う必要がある。

### 3) 国内外における教育・研究交流

#### a. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

#### b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

#### 【現状と特色】

本研究科は開設初年度目であり、現在のところ国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための基本方針並びに具体的な措置を検討中である。

#### 【点検・評価】

マネジメント領域での国際交流は現在必要不可欠である。そこで専門の担当者を置き、国際レベルでの教育研究交流の基本方針を明確化し、具体的な措置を推進する必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	国際化への対応	国際レベルでの教育研究交流の基本方針を明確化し、具体的な措置を決定する(～2008年)。

#### 4) 学位授与・課程修了の認定

##### A. 学位授与

##### a. 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

###### 【現状と特色】

2006年度末には第1回の修了生を送り出すこととなるので、それまでに、学位の授与方針・基準について十分に検討し、妥当な学位の授与を行う必要がある。

###### 【点検・評価】

基本的には学位の授与方針・基準は確定しているが、それを再確認し文章化する必要がある。授与方針と基準の点検・評価はその次の段階になる。

###### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学位の授与方針・基準の最終確定	学位の授与方針・基準について最終的に確定する(～2006年)。

##### b. 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

###### 【現状と特色】

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入の必要性は十分認識しており、次年度までに具体化する予定である。

###### 【点検・評価】

本研究科は2005年4月に開設したばかりであり、まだ実際の学位審査は行っていない。その適切性の評価についても、第一回の学位審査後に委ねたい。

###### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入の検討	最初の修了生の学位審査を行うまでに実施案を確定する(2006年度)。

2006年度、最初の修了生の学位審査を行うまでに実施案を確定する。

具体的には全専任教員の合議制、各学期2回の大学院生研究報告会及びその報告書提出、最終面接のあり方の検討等を行っている。そのうち各学期2回の大学院生研究報告会及びその報告書提出については既に制度化した。

## B. 課程修了の認定

### a. 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

#### 【現状と特色】

専攻分野における教育内容等に相応しい標準修業年限が定められるような柔軟な制度設計を行う必要性は十分認識しているが、現在は導入されていない。

#### 【点検・評価】

現在、全学的に本制度の導入について検討が行われているが、マネジメント研究科も加わり、有益で実行可能な成案をできる限り早期に立案する方向で臨む予定である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	標準修業年限未滿で修了する制度の検討	全学的に歩調を合わせて本制度の是非について検討する(～2008年)。



## ////// 第4章 学生の受け入れ ////

**大学は、理念・目的に応じた、適切な学生の受け入れ方針を定め、  
公正な受け入れを行わなければならない。**

---

学生の受け入れにあたっては、本大学の学部・学科、大学院・研究科の教育理念・目的、教育研究内容等に応じた学生の受け入れ方針を定め、これを基本に入学後の教育研究との関連を踏まえた上で入学者の選抜に当たる。

### i) 大学(学部)

入学者には、本学の教育方針の理解、学修意欲、学力(学部・学科の教育を受けるに足る基礎学力を有しているか等の確認を含む)等を求める。選抜方法としては、この方針を基礎とし、また高等学校教育との関連性、継続性に配慮し、通常の一般入学試験(大学入試センター試験利用試験、スカラシップ入学試験を含む)によることその他、推薦入学試験、AO型入学審査、帰国者・社会人対象の入学試験及び編入学試験の制度を採用し、公正かつ適正な入学者選抜とその運用に努める。その選抜にあたっては、入学定員確保に留意しつつ、十全な教育効果を期するためにも過度な学生増となることのないよう適切な定員管理に努める。

また、入学試験の日程、選抜方法から実施に関する全学的な方針策定から調整そして検証を行う機関として入学試験運営委員会を設置し、適正を期する。

### ii) 大学院(研究科)

入学者には、本大学院の掲げる目的に沿って、修学しようとする意欲を求め、修士課程にあつては学部での基礎学力を有し、その課程での教育など研究指導を受けるに足る能力を有しているか、また博士課程後期にあつては専攻分野に関しての研究に携わる資質・能力を有しているかについての確認を適切に行うことを基本とする。

選抜の時期・方法については、入学者の対象が社会人等の実務に従事している者も含まれることに配慮し、時期についてはⅠ・Ⅱ期に分けて受験の機会に幅を持たせ、選抜方法については一般入学試験によることのほか、推薦入学選抜の方法も併せ運用する。その選抜にあつては、入学定員確保・維持に努め、教育・研究活動の活性化を図る。



## 【現状と特色】

- ・ 複数の異なる選抜方式を実施することで、本学の教育のあり方に賛同し、本学で学ぶことを強く望む、多様な資質を持った学生の募集に努めている。
- ・ 各学部ではそれぞれ入学者受け入れ方針を周知し、本学の理念に同意する多様なニーズを持った、基礎学力のある学生を選抜するようにしている。
- ・ 入学者選抜の仕組みとして、学長を委員長とする入学試験運営委員会の下に入学試験実施本部を置き、試験実施全般について統括する体制を採っている。
- ・ 入学者選抜基準を入学試験実施要項に明示し、受験生等への周知を図っている。
- ・ 入試問題の作成は学長から委嘱された出題委員が行っており、管理全般を入試広報部が担当する。入試問題の適切性を維持するために、毎年の入試問題について分析・検討を行い、その結果を次年度にフィードバックしている。
- ・ AO型入学審査を実施し、本学特有の価値観や理念に理解共感し、その価値観や理念に基づいた教育方法やシステム、そして本学の持つ教育的資源を十分に活用し、存分に成長していく気構えのある者を入学させるよう努めている。
- ・ 推薦入学試験は、本学が第一志望であること、また本学が期待する入学者の確保という観点から、募集上有効な制度として位置付けている。この制度は、11～12月に合格が決定するために、合格者とは4月入学までの間の学習プログラムを課す等入学前教育を実施し、スムーズな高・大の接続を試みている。
- ・ 高校生に対して本学の情報伝達のための多様なチャンネルを有しているが、なかでも「キャンパス見学会」では、本学の特色や入試説明及び学部学科ガイダンスや学習対策講座、加えてキャンパスツアーや個別進学相談等のプログラムを用意し、パンフレット等も配付している。
- ・ 本学で開講する授業科目のうち、1または複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、教授会の議を経て、科目等履修生または聴講生として受け入れる。また、本学で特定の課題について研究を進めようと希望する者があるときは、教授会の議を経て、研究生として受け入れる。
- ・ 聴講生・研究生は自己研修を目的とする一方で、科目等履修生の大半が教育職員免許状取得を目指しており、資格取得についても徐々にではあるが増加しつつある。
- ・ 通信教育部においては、科目等履修生は、既に所有している教育職員免許状(以下免許状)を基に他の教科や上級の免許状を取得しようとするケースが多く見られる。特に免許法第6条を根拠にして、中学・高等学校の数学免許状取得のための履修や、2002年7月に施行された免許法別表8を根拠にした履修が目立つ。学校図書館司書教諭資格についても基礎となる免許状を所有していればスクーリング(面接授業)で受講することなく、テキスト(印刷教材等)による学習のみで取得できることからニーズも高い。
- ・ 過去5ヵ年を振り返ると、大学全体の収容定員超過率は1.13～1.16倍と適正範囲内である。しかし、2005年度を個別に見ると、一部の学科によっては定員を割っているところもある。
- ・ 退学者数は過去3年間の平均で186人と、在籍者総数の2.7%前後で推移している一方で、編入学者数は定員設定のない学部・学科を含めた入学者数は、2005年においては204人と、収容定員総数の2.8%となっている。

- ・ 大学院の充足率については年々低下し、2001 年度 0.77 倍あったものが 2005 年度に至っては 0.55 倍と落ち込み、学内推薦制度や門戸開放、長期履修学生制度など様々な対策を講じているものの回復の兆しが見えず深刻な問題である。
- ・ 本学出身者の占める割合が非常に高く、他大学・大学院出身者が極端に少ない。明るい兆しとしては、工学研究科博士課程後期において、COE プログラムに採択された研究分野に他大学大学院修了者が 2 人入学した。
- ・ 「学部・大学院改革推進委員会」では、教育理念・方針に照らして最適な定員数を設定し、定員充足率に基づいた組織改組、定員変更の可能性を検証する制度を導入し、適正な定員管理に努めている。

#### 【点検・評価】

- ・ 複数の内容の異なる入試制度を導入することで、本学の教育に適合した多様な学生の確保ができています。他方、入学者選抜方法の多様化により、受験関係者への周知徹底に多大な労力が必要となり、入学者の歩留まりが読みにくいといった問題点も生じ、今後の検討課題である。
- ・ 明確な教育目標を掲げ、それを入学者の受け入れ方針とし、なおかつ多様な入学試験制度を適用することで、本学が期待する入学者選抜を可能にし、また志願者の確保につながっている。
- ・ 入試問題の検証については、内部の出題委員・点検委員だけでなく、外部の専門機関に分析・検討を委託しているので、客観的な検証ができています。
- ・ AO 型入学審査実施学部においては、玉川大学、玉川教育とのマッチング度の高い者の入学を、比較的早い時期に決定するという当初の目的はほぼ達成している。本学が求める学生像に合致した学生の確保ができており、追跡調査による彼らの成績、ヒアリングによる本人の本学に対する満足度も高い。
- ・ 推薦入学試験による高等学校別入学者の入学後の学業成績を追跡調査し、その結果を以って高等学校との関係を検証し、推薦入学試験にも反映させて、本学の教育方針等に対する理解を各高等学校に広めていくことが必要。
- ・ 学部別パンフレットの作成において、今以上に学部・学科の特色を前面に打ち出した内容にし、それを他媒体にも流用し、広く告知していく。
- ・ 高校生における早期のアプローチと情報の提供内容を吟味していくことが肝要であり、当面の対策として、高校 1・2 年生向けキャンパス見学会の実施回数の増加やガイドブックの作成等を考慮して対処していく。
- ・ 編入学については、併設の女子短期大学が 2004 年度を以って廃止となり、その影響で 2005 年度の編入学者数が激減した。今後は広報活動の範囲を拡大し、編入学者の確保に努める。
- ・ 定員充足率の推移を把握して、本学の理念・教育目標に基づいた 5 年・10 年の長期にわたる学部改革計画案の作成や、大学院における定員充足適正化のための具体的改善策の検討など早急に対応していく必要がある。



## 第4章 学生の受け入れ

### 1. 大学における学生の受け入れ

#### A. 学生募集方法、入学者選抜方法

**a. 大学・学部の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置付け等の適切性**

#### (1) 大学全体

##### 【現状と特色】

本学は創設以来一貫して「調和のとれた人格」を育てる教育を実践してきた。調和のとれた人格を目指すことによって、本当の自分を見つけ、人生を見つめ、唯一無二の個性をも育てることができると考えている。この「全人教育」の実践のために、入学者選抜の果たす役割は大きいものがある。本学では複数の異なる選抜方式を実施することで、本学の教育のあり方に賛同し、本学で学ぶことを強く望む、多様な資質を持った学生の募集に努めている。

学生募集の方法としては、1) 高校・予備校訪問、2) 高校・予備校内進学説明会の参加、3) 企業企画の進学説明会の参加、4) キャンパス見学会の実施(6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、3月の8回実施)、5) 高校教諭対象の本学主催ガイダンスの実施、6) 本学キャンパス以外での高校生対象の本学主催の進学説明会の実施、7) 新聞・雑誌等への広告出稿、8) ホームページでの受験対応、9) 大学見学者への受験相談、10) 募集パンフレット・ビデオ制作及びそれらの配布・発送、11) 各種アンケートへの回答等が挙げられる。

他方、通信教育部では、4月1日付けの前期入学と、10月1日付けの後期入学の年2回募集している。それぞれについて、新聞・雑誌等の誌上案内とホームページで公開し、希望者に入学案内書の送付を行うとともに、全国各地で入学説明会を実施している。この他、1) 私立大学通信教育協会が主催する活動、2) 私立大学通信教育協会に加盟する一部の大学が連合して実施する活動を通して募集している。

- 1) 私立大学通信教育協会が実施する活動は、合同説明会の実施、新聞・雑誌による通信教育の啓蒙活動及びインターネット広告、ホームページ公開(運用)を行っている。
- 2) 私立大学通信教育協会に加盟する一部の大学が連合して実施する活動は、連合説明会及びそれに伴う新聞の広告掲載である。

表 4-1-1 2005 年度入学者選抜方法の状況

区分	入学試験
推薦入学試験	(a) 指定校制推薦入学試験 (b) 公募制推薦入学試験 (c) 学内入学試験
一般入学試験	(d) 一般入学試験 (e) 大学入試センター試験利用試験

一般入学試験	(f) スカラシップ入学試験 (g) AO型入学審査
その他の入学試験	(h) 帰国者入学試験 (i) 社会人入学試験 (j) 編入学試験

以下は入学試験の概要である。

<推薦入学試験>

(a) 指定校制推薦入学試験

本学の教育の理念に賛同し、恒常的に優秀な学生を送ってくれている信頼関係の強い高等学校と本学との間の入試制度。本学の特定の学部・学科への推薦枠及び推薦基準(条件)を高等学校へ提示、高等学校に該当者がいる場合は校長の推薦を付し、本学に出願をする。本学が第一志望であることが条件。面接試験を課すが、基本的に不合格はない入試制度である。

(b) 公募制推薦入学試験

高等学校長の推薦を要する入試だが、本学が提示する条件を満たす者は、誰でも出願できる公募型の推薦入試である。11月下旬という比較的早い時期に試験(基礎学力調査、面接)を実施し、本大学を第一志望とするものを選抜する。

(c) 学内入学試験

本学の併設校からの内部進学者を対象にした入試。大学と高等部のメンバーで構成される高大連絡会によって決められた内規に基づいて、高等部在学中の履修状況、成績及び面接を基に判定。高等部生徒の半数強が内部進学する。

<一般入学試験>

(d) 一般入学試験

一般入学試験は推薦入学試験のように出願の条件がなく、大学受験の資格があれば誰でも受験できる入試である。本学で学ぼうとする学部学科が、その教育をする上で重要と考える教科科目の学力をペーパーテストの得点で判断する。文学部、経営学部、教育学部は国語・英語の2科目、農学部は理科・英語の2科目、芸術学部は国語・英語・実技から2科目、工学部は数学・理科・英語の3科目をそれぞれ課している。また、試験日自由選択性を導入しており、連続して2日間実施される試験を自由に受験することができるよう配慮がなされている。この試験日の初日は学外試験会場を設けている。

(e) 大学入試センター試験利用試験

本学独自の試験・面接は課さず、本学が指定する大学入試センター試験の教科科目を受験すれば、出願できる入試。2004年度入学試験から全学部全学科対象に導入。2005年度からは後期日程を設け、農学部、工学部、経営学部の各学科で実施している。

(f) スカラシップ入学試験

入学試験の成績優秀者への優遇措置として2001年度に設けられた入試。該当者は入学

金を除く学費等納付金(授業料・教育研究諸料・施設設備金)が2年間免除される。2005年度からは、本学独自の入試から大学入試センター試験利用試験へと変更すると同時に、免除期間を2年間から最大4年間へと拡大。また、この入学試験では、スカラシップ制度対象外の合格者を成績優秀者として発表することもある。

#### (g) AO型入学審査

推薦入試や学力判定型の一般入試とは違った、志願者の本学の学生としての適性を確認する本学独自の入試。2003年度に導入。本学を第一志望とする志願者が、本学の教育方針や教育方法をどの程度理解しているか、そして本学の持つ教育資源を活用する学力や適性が十分に備わっているかを書類によって審査する。履修状況やその成績、学校行事への参加状況、各種検定取得状況等について高等学校の調査書により審査する。また、志願者自身をアピールするための出願書類であるコミュニケーションシートの作成にあたって、志願者と本学AO入学課スタッフとの面談の機会を設けている双方向型の入試である。

#### <その他の入学試験>

#### (h) 帰国者入学試験

国際経験を持つ者がその経験を活かし、本学においてより一層伸ばしていこうとするための入試である。海外と日本のカリキュラム構成の違い等による一般入試におけるハンディを補う目的も有する。全学部全学科で導入しており、基礎学力調査及び面接試験結果、出願書類により可否を判定している。

#### (i) 社会人入学試験

浪人・アルバイトを除く3年以上の社会人経験を持つ者を対象にした入学試験。口述試験結果及び出願書類により可否を判定している。

#### (j) 編入学試験

本学に編入学を希望する学生に対して実施する試験。協定校と一般のそれぞれに試験を行っている。口述試験結果及び出願書類により可否を判定している。

推薦入学試験(学内入学試験を含む)で入学定員のほぼ60%、他を一般入学試験とAO型入学審査で確保している。

### 【点検・評価】

#### <本学全体としての長所と問題点>

学生募集の方法において、受験生(高校生あるいは社会人)との直接的接触は極めて重要である。この点で、学部専任教員が各高等学校での進学説明会、高校生のための出張講義、オープンキャンパス等に取り組んでいることは評価できる。

公募制推薦入試とAO型入学審査では、本学の求める学生の数と質は概ね確保できていると考えている。指定校制推薦入試では、一部の高等学校の本学への理解が不十分であるため問題はあるが、入学定員を確保する有効な制度である。

複数の内容の異なる入試制度を導入することで、本学の教育に適合した多様な学生の確保が

できている。他方、入学者選抜方法の多様化により、受験関係者への周知徹底に多大な労力が必要となり、入学者の歩留まりが読みにくいといった問題点も生じ、今後の検討課題となっている。

＜各入学者選抜方法の長所と問題点＞

(a) 指定校制推薦入学試験

一定数の学生を確保してきた制度であるが、近年、一部の高等学校が本学の教育に対して理解が十分でないことにより、問題が生じてきている。

(b) 公募制推薦入学試験

この入試で入学した本学学生は、他入試による入学者に比較して成績が良く、全学生の成績平均値を上回る。さらに、本学教育とのマッチングの度合いも高い。しかし、新しいAO型入学審査を導入後、志願者は減少傾向にあり、今後の見直しが必要。

(c) 学内入学試験

特に大きな問題はないと思われるが、大学及び併設校の教育改革に伴い、進路指導のあり方を検討し直し、高大の連携をより一層強化していく必要がある。

(d) 一般入学試験

多くの出願者の中から試験による成績の上位者を確保してきた一般入試だが、学部によってはここ数年合格者の入学手続き率が下降傾向にあり、補欠合格者を出さざるを得ない状況にある。

(e) 大学入試センター試験利用試験

入学者の成績はよいものの、その数は少なくかつ安定していない。玉川教育に対する理解度が低い者がいる。

(f) スカラシップ入学試験

合格者は出るものの、入学手続きをするものがほとんどいない現状にある。また、2年目の成績が芳しくない者もあり、抜本的な見直しが必要であろう。

(g) AO型入学審査

2003年に文学部と経営学部の2学部でスタートした。翌年から、工学部、芸術学部を加えた4学部の実施となった。募集人員は若干名であるが、入学者の成績は公募制推薦入学試験による入学者と同様に平均値を上回る。また、本学の教育理念・その方法への理解度、学生生活全般への満足度も高い。しかし、一部の学部の実施であり、全学実施へむけての多方面からの検討が必要。

(h) 帰国者入学試験

志願者が出た場合に対応できるように実施している。積極策はとっていない。

(i) 社会人入学試験

近年志願者が減少傾向にある。積極策はとっていない。

(j) 編入学試験

短期大学進学者の減少、編入学生募集の困難を背景に、十分な編入学者数を確保できていない。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	指定校制推薦入学試験	2006 年度入試に向け、出願条件の見直しを検討。入学実績、入学者の成績、他入試制度との関連等を勘案しながら、毎年単年度で修正を行う。
2.	公募制推薦入学試験	2006 年度入試に向け、出願条件の見直しを検討。入学者減の対応策として、従来課してきた基礎学力調査の見直しを検討する。
3.	学内入学試験	2006 年度入試に向け、指定校制推薦、AO 型入学審査等の入試を高等部生も受験できるように検討する。
4.	大学入試センター試験利用試験	2006 年度入試に向け、試験科目及び後期日程実施学部学科を検討する。
5.	スカラシップ入学試験	2006 年度入試より廃止する。
6.	AO 型入学審査	2006 年度入試に向け、全学実施を検討する。

進学を希望するものは、大学を選ばなければ誰でもが入学できる時代に突入し、これまでの大量に受験生を集め、その中から成績のよいものを選抜し、定員を充足するという時代は終焉を迎えた。

大学は、ただ単に入学者選抜方法や入試広報の問題のみに終始するのではなく、その建学の理念に立ち戻り、教育方針やその方法、そして就職に至るまでを大学全体の問題として捉えていかなければならない。

従来、大学が一方的に実施していた入試の概念を再検討し、高等学校との連携を持ち、キャリア教育の一環としての大学進学、その通過点としての入学者の受け入れを入学前教育という視点で考えていかなければならない。また、いかなる入学者選抜であれ入学してきた学生には、1 年次で大学教育やその生活の真の意味を考えさせる指導も求められている。

今後の大学入学者の受け入れは、単に入学時の選抜を行うという概念から脱却し、入学前と入学後の橋渡しをする方法を模索していかなければならない。ただ定員を充足すればよいのではない。なぜ本学で学ぶのか、本学でいかに学ぶか、そして社会でいかに活躍するか考え、本学に求めるものを明確にしていく、高校生と大学双方向の入学者受け入れ策を理想として掲げる必要がある。

## (2) 文学部

### 【現状と特色】

学力審査だけに頼らず、多様な入試形態を採用して、入学志願者の各種能力を考慮した入学者選抜法を実施する。

2005 年度入試において、文学部では3 学科とも、指定校制推薦入学試験、公募制推薦入学試験、学内入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用試験、スカラシップ入学試験、AO 型入学審査、帰国者入学試験、社会人入学試験、定員設定のある編入学試験と合計 10 種類の入学者選抜方法を採用している。募集定員の割合については、特に偏ったところは見受けられないが、「大学基礎データ(表 13)」に見られるように、2002 年度以降の入試形態別に見た実際の入学者数につ



いては、入試形態によって差異はあるものの全体として定員を充足している。なお、スカラシップ入学者は2002年度以降、実質的にごく僅かであり、2005年度には対象者がゼロとなった。

また、人間学科と国際言語文化学科が設立された2002年度には自己推薦入学審査の選抜方法も行っていたが、公募制推薦入学試験とその方法内容が類似していたことから2003年度より自己推薦入学審査は廃止となった。

主要な入試形態の定員に対する割合は、下記の表に示す通りであり、各入学試験の特性を活かし、バランスの取れた適切な受け入れとなっている。

表4-1-2 2005年度における文学部入試形態別募集定員数

学 科	人間学科	国際言語文化学科	リベラルアーツ学科
入学定員	80人	200人	155人
一般入学試験	35人(43.7%)	90人(45.0%)	70人(45.2%)
学内入学試験	10人(12.5%)	30人(15.0%)	20人(12.9%)
指定校制推薦入学試験	20人(25.0%)	45人(22.5%)	35人(22.6%)
公募制推薦入学試験	10人(12.5%)	25人(12.5%)	20人(12.9%)
AO型入学審査	若干名	若干名	若干名
スカラシップ入学試験	若干名	若干名	若干名
大学センター試験利用試験	5人(6.3%)	10人(5.0%)	10人(6.4%)
その他(社会人・帰国者)	若干名	若干名	若干名

表4-1-3 編入学試験(定員設定のある編入学で、3年次編入)

	人間学科	国際言語文化学科	リベラルアーツ学科
入学定員	10人	30人	10人

【点検・評価】

複数の選抜方式を実施することにより、学力だけではなく、受験生の他の能力や志望動機等の多様な側面から判断して学生を受け入れることができる。また、文学部では推薦入学試験からの入学者の比率が高いが、推薦入学試験で入学した学生は入学前に本学部の教育内容をよく理解していると考えられ、そのために大学とのミスマッチングによる退学者が少ないと推測される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	スカラシップ入試の廃止	2006年度入試より廃止する。

(3) 農学部

【現状と特色】

21世紀に我々が直面している環境問題、食糧問題、エネルギー問題は、地球規模で考えなければならない最重要課題であり、農学部には将来それらに真っ向から取り組める人材を輩出する

ことが求められている。本学部では、生命、資源、環境に対応する3学科を設置し、生命科学という学問分野の中で、常に夢を抱き、チャレンジ精神を持って、問題に取り組める意欲的な入学者を望んでいる。

学士課程の教育を受けるに足る基礎学力を持ち、以上のような意欲を持つ学生を国際的規模での社会的要請に応えるべく選抜するために、指定校及び併設校からの推薦入学試験、公募制推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用試験、帰国者入学試験、社会人入学試験、定員設定のない編入学試験といった多様な入試制度を設け(2006年度からはAO型入学審査も実施予定)、様々な立場から有望な人材を求めている。

推薦入学試験に関しては、高等学校における学習到達度が全般的に一定以上で、特に理数系に関する科目と英語の基礎学力の修得度の優れた生徒で、本学の教育理念等を理解した者を面接試験により、早い時期に優先的に入学許可する制度として位置付けている。本学部を第一志望とし、目的意識の高い入学者を選抜できている。

一般入学試験では、入学希望者が学士課程において教育を受けられるだけの理科(生物あるいは化学)と英語の基礎学力を有しているかを選抜の基準にしており、高い競争率の中で学習内容の修得度が高い入学者を選抜できている。大学入試センター試験利用試験では、一般入学試験の科目に限定せず、他の理数系科目の選択も可とし、より広い選択肢の中での基礎学力を基に入学者を選抜している。

帰国者入学試験、社会人入学試験及び編入学試験は、受験者各自の国際社会、生涯学習、多様な学びの機会等、社会的要請にも呼応したものであり、基本的には学士課程における教育を受けるだけの基礎学力を有しているかを選抜の基準に、様々な立場の志願者を適切で公平に受け入れることができるように制度を整えている。

各種推薦入学試験、編入学試験においては、十分な面接試験を実施し、基礎学力だけではなく、本学の理念や教育目標等の理解がなされているかも確認している。これにより多様な考えを持っている受験生が、入学後に提供される学習環境を十分に理解して活用できるシステムになっている。これらの個々の受験生に対する細やかな対応は、少人数制ならではの特色といえる。

その他、1人の受験生が、複数の入試を受けられる機会を与えられており、体調不良時等1回の失敗で入学の機会を逸することがないように配慮されている。転学部、転学科制度だけでなく、短期大学卒業生、社会人等でも、修学意欲の高い人材には幅広く学習の機会が与えられるように門戸を開いている。

表4-1-4 2005年度における農学部入試形態別募集定員数

学 科	生物資源学科	生物環境システム学科	生命化学科
入学定員	90人	60人	100人
一般入学試験	30人(33.2%)	20人(33.2%)	35人(35.0%)
学内入学試験	15人(16.7%)	10人(16.7%)	15人(15.0%)
指定校制推薦入学試験	15人(16.7%)	10人(16.7%)	20人(20.0%)
公募制推薦入学試験	15人(16.7%)	10人(16.7%)	15人(15.0%)

AO型入学審査	—	—	—
スカラシップ入学試験	若干名	若干名	若干名
大学センター試験利用試験	15人(16.7%)	10人(16.7%)	15人(15.0%)
その他(社会人・帰国者)	若干名	若干名	若干名

【点検・評価】

2001～2005年までの5年間で退学した各年度における学生の割合は平均2.8%であり、それらのうち、疾病や家計の急変等による者を除く、いわゆる進路変更者は1.5%であった(p.4-48参照)。

このことから、入学後の学業不振や入学前の理想と現実の相違に起因する進路変更による退学者は少ないと思われ、学習意欲が高く、本学部の教育内容をよく理解した受験生を選抜することに成功していると判断される。

特に大きな問題点はないと思われるが、過去5年間55～60で安定していた入学者の偏差値が、2005年度入学者で5ポイント程度下がったのが少し気になるところではある。独立法人化された国公立大学の農学系学部との併願者が増加したことや、それらの大学の合格者数が増えたこと等が関係している可能性も考えられるが、一過性のものなのか、今後も続く傾向なのか見守る必要がある。

(4) 工学部

【現状と特色】

工学部の学生募集は、指定校制推薦入学試験、公募制推薦入学試験、学内入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用試験、スカラシップ入学試験、AO型入学審査、帰国者入学試験、社会人入学試験、定員設定のない編入学試験の方法によって行っている。特に推薦入学試験による入学者の割合を多くすることで、学部に対する安定的な受験生確保と高校との信頼関係を築き、高校からの推薦が得られ、一定の質が保証された入学者が確保されることを重視している。各入試方法の募集定員及び過去4年間の入学実績は「大学基礎データ(表13)」に示す。

ここ数年の傾向として、指定校制推薦入学試験、公募制推薦入学試験、学内入学試験及びAO型入学審査で、学科定員のほぼ70%弱を確保し、他の入学試験で残りの学生が入学する。

入学者の質的な問題では、推薦入学試験及びAO型入学審査に比べると、工学部に関しては、一般入学試験で入学する学生の方が学力レベルは高い。大学入試センター試験利用試験は合格者に対する入学者の割合は少なく、入学者の絶対数も少ないこともあるが、入学してくる学生の学力レベルは高い。

結果として、入試方法の位置付けは、推薦入学試験及びAO型入学審査で学科定員枠の一定割合を安定的に確保することを可能とし、一般入学試験で質的なレベルを確保できている。

本学部の入試における特徴は、推薦入学試験による入学者の割合が多いことであろう。3年前から始まったAO型入学審査でも一定数の受験生が集まっており、玉川教育に対する一定の支持層がいるものと思われる。

表 4-1-5 2005 年度における工学部入試形態別募集定員数

学 科	機械システム学科	知能情報システム学科	メディアネットワーク学科	マネジメントサイエンス学科
入学定員	80 人	90 人	80 人	70 人
一般入学試験	25 人(31.2%)	30 人(33.3%)	25 人(31.2%)	20 人(28.6%)
学内入学試験	5 人(6.3%)	5 人(5.6%)	5 人(6.3%)	5 人(7.1%)
指定校制推薦入学試験	25 人(31.2%)	30 人(33.3%)	25 人(31.2%)	20 人(28.6%)
公募制推薦入学試験	10 人(12.5%)	10 人(11.1%)	10 人(12.5%)	10 人(14.3%)
AO 型入学審査	若干名	若干名	若干名	若干名
スカラシップ入学試験	若干名	若干名	若干名	若干名
大学センター試験利用試験	15 人(18.8%)	15 人(16.7%)	15 人(18.8%)	15 人(21.4%)
その他(社会人・帰国者)	若干名	若干名	若干名	若干名

## 【点検・評価】

「大学基礎データ(表 13)」に示すように、ここ 4 年間の推移では入試方法の問題は別として、総受験者数の変化がすべてを物語っている。2003 年度までは右下がりに推移し、改組した 2004 年度に一息ついている。しかし、右下がりの傾向は依然続いており、遠からず行き詰まることは目に見えている。工学部のあり方について抜本的な改革が必要とされていると考えている。

入試科目の設定で、一般入学試験では機械システム学科を除く 3 学科では理科として物理、化学の他に生物での受験も可能であり、各学科の専門分野として想定しているバイオ領域を目指す受験生の受験を可能とし、幅広い層の確保を容易にした。またマネジメントサイエンス学科では、改組のコンセプトにあったようにテクノロジーからサイエンスへの拡大に合わせて、文系受験生の受験も可能とするように、大学入試センター試験利用試験では社会、国語による受験も可とした。

このように各学科の専門領域を従来の工学部から幅を広げたことにより、受験生の幅が広がり、同時に機械システム学科で顕著なように、学科の専門領域の基礎的な学力が確保されるような試験科目の維持にも十分に配慮している。

全国的な理工系離れの傾向が強くなり、工学部は苦戦が続いている。本学部では 2004 年度に改組して受験生の確保を図った。しかし 18 歳人口の激減と相俟って今後も工学部系の苦戦は必至であり、常にイノベーションを図りながら、新しい魅力を常に発信し続けることが求められている。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	幅広い受験生の掘り起こし	2008 年度を目途に対策を立てる。

## (5) 経営学部

## 【現状と特色】

多様な入学者選抜方法を行うことによって、様々な適性を持った学生を入学させることを目的とする。

現在、経営学部で行っている入学者選抜方法は、指定校制推薦入学試験、公募制推薦入学試

験、学内入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用試験、スカラシップ入学試験、AO型入学審査、帰国者入学試験、社会人入学試験、定員設定のある編入学試験の10種である。なお、2001・2002年度には自己推薦入学審査の選抜方法も行っていたが、公募制推薦入学試験とその方法内容が類似していたことから2003年度より自己推薦入学審査は廃止となった。

表4-1-6 2005年度における経営学部入試形態別募集定員数

学 科	国際経営学科
入学定員	180人
一般入学試験	70人(38.9%)
学内入学試験	30人(16.7%)
指定校制推薦入学試験	40人(22.2%)
公募制推薦入学試験	20人(11.1%)
AO型入学審査	若干名
スカラシップ入学試験	若干名
大学センター試験利用試験	20人(11.1%)
その他(社会人・帰国者)	若干名

表4-1-7 編入学試験(定員設定のある編入学試験で、3年次編入)

入学定員	30人
------	-----

【点検・評価】

入試区分については、概ね適正であると考えられる。多様な入試を行うことによって、様々な適性を持った学生を入学させることができる。特にAO型入学審査については、今後とも本学の学風に合った学生の選抜が期待できる。その一方で入学者の学力格差が大きくなっている。特に指定校制推薦入学試験の合格者の中に、入学後成績が伸び悩む学生が目立ってきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	指定校の見直し	2006年度入試に向けて、現在指定校の見直しを行っている。
2.	入試区分ごとの入学者の成績の追跡調査	2006年度に向けて、これまでの入学者の入試区分ごとの成績の変動状況の調査を行う。

どのような入試にも一長一短あるが、現在生じているひずみの是正から行うべきと考えている。そのため、2006年度入試に向けて、入試広報部を中心に指定校の見直しを行っている。また、今後の入試の基本方針への資料として、これまでの入学者の入試区分ごとの成績追跡調査を行う。

## (6) 教育学部

### 【現状と特色】

本学部における入学者選抜は、指定校制推薦入学試験、公募制推薦入学試験、学内入学試験の3つが、受験生の各研究領域への関心と適性、スポーツ、学芸、ボランティア等への主体的な取り組みを書類審査及び面接等を通して評価しようとするものである。また、一般入学試験、大学入試センター試験利用試験は、客観的な学力試験で評価しようとするものである。その他には、帰国者入学試験、社会人入学試験、定員設定のない編入学試験がある。さらに、学生の質の向上を目的として、入学試験成績上位者の本学入学を促すため、成績優秀者の諸納付金の一部を給付するスカラシップ入学試験がある。

表 4-1-8 2005 年度における教育学部入試形態別募集定員数

学 科	教育学科	乳幼児発達学科
入学定員	200 人	50 人
一般入学試験	90 人(45.0%)	20 人(40.0%)
学内入学試験	40 人(20.0%)	5 人(10.0%)
指定校制推薦入学試験	40 人(20.0%)	10 人(20.0%)
公募制推薦入学試験	20 人(10.0%)	10 人(20.0%)
AO 型入学審査	—	—
スカラシップ入学試験	若干名	若干名
大学センター試験利用試験	10 人(5.0%)	5 人(10.0%)
その他(社会人・帰国者)	若干名	若干名

### 【点検・評価】

入学者の選抜にあたっては、公平性・客観性の確保という面で、一般入学試験(大学入試センター試験利用試験を含む)が中核に位置付けられており、募集定員 250 人に対して 125 人(50.0%)である。この方針の下で学部学科の求める個性豊かな人材の受け入れ、及び入学試験の機会拡大のために指定校制推薦入学試験、公募制推薦入学試験、学内入学試験、大学入試センター試験利用試験が設けられており、それぞれの選抜方法の位置付けは適切であると判断される。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

公平性と客観性を維持した上で個性豊かな学生の入学を得るための方策について、学部教授会、学科会等の場を通じて、入学試験運営委員会による入学試験制度の継続的な点検を重ねていくことが求められる。

入学者選抜において、本学の教育方針を理解し、目的意識を持ち、各学部・学科での教育を十分理解できる能力を有する学生を確保するため、画一化した学生を入学させるのではなく、今後、一層の入試制度の多様化を図り、かつ多様な個性を持った学生確保のため、2006 年度よりスカラシップ入学試験を廃止し、AO 型入学審査を実施する予定である。これに伴い各学部・学科の教育方針・内容、求める学生像を明確にし、積極的に広報し、本学の教育理念を實踐できる学生を確

保する努力を継続的に行うことが必要である。

### (7) 芸術学部

#### 【現状と特色】

入学試験に関しては、入学試験運営委員会において学生募集の方法や入学者の選抜方法について年度ごとに審議され、部長会で承認を得ることになっている。

本学部では、指定校制推薦入学試験、公募制推薦入学試験、学内入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用試験、スカラシップ入学試験、AO型入学審査、帰国者入学試験、社会人入学試験、定員設定のない編入学試験を実施している。

上記複数の選抜方法のうち、大学入試センター試験利用試験とAO型入学審査は、学部発足2年目より導入した。一般入学試験では英語、国語、指定した各種実技の3科目中2科目を選択受験する。両学科ともに、実技のみの入試を実施していない点に特色があり、英語・国語で選抜されても、入学後実技科目を履修できる点に優位性があるといえる。実際、実技を選択せずに入学してきた学生でも、高校までに何らかの形で実技を経験している学生が多いことも事実である。

表 4-1-9 2005 年度における芸術学部入試形態別募集定員数

学 科	パフォーマンス・アーツ学科	ビジュアル・アーツ学科
入学定員	110 人	80 人
一般入学試験	45 人 (40.9%)	35 人 (43.8%)
学内入学試験	25 人 (22.7%)	20 人 (25.0%)
指定校制推薦入学試験	20 人 (18.2%)	15 人 (18.8%)
公募制推薦入学試験	10 人 (9.1%)	5 人 (6.2%)
AO 型入学審査	若干名	若干名
スカラシップ入学試験	若干名	若干名
大学センター試験利用試験	10 人 (9.1%)	5 人 (6.2%)
その他(社会人・帰国者)	若干名	若干名

#### 【点検・評価】

学部発足後、GPA 値(学部専門科目対象)による学年順位、入試別学生の平均 GPA 等をフォローしている。結果的には、現在の入学試験の種別による学生間に特段の学力的差異は認められない。実技のみの入試で選抜していない点が、入学者の一定の基礎学力の維持につながっていると考えられ、その点が特徴的である。また、複数の入試形態を採っている結果、芸術に対して幅広く学習したい、との意図を持って入学してくる学生が多いのも長所である。

18 歳人口が減少する中で、大学は受験者数を誇るべきではなく、当該大学・学部に入りたいという積極的な姿勢を持った受験者を安定的に集めることが肝心である。そのためには、AO 型入学審査のように一定以上の基礎学力を備え、本学の教育方針を理解している目的意識の明確な学生を学生の確保の方法を検討する必要がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	AO型入学審査に関する学生確保	2006～2010年度AO型入学審査の内容を再考する。

AO型入学審査に、実技(ポートフォリオ、テープ等)を課すとすれば、どのような課題が可能か検討を進める。

## (8) 芸術専攻科

## 【現状と特色】

2種類の入試を採用している。本学芸術学部出身者を対象とした学内入学試験と、社会人を含む本学以外からの志願者を対象とした一般入学試験である。

学内入学試験の募集は、9月に具体的な当該年度の入学要項を発表して志願者を募り、秋に学内試験を行う。学外からの志願者に関しては、学部入学試験と同様の募集活動を行い、2月に一般入学試験・社会人入試を行っている。学内出身者であっても一般入学試験を受験することは可能である。

選抜方法に関しては、学部からの志願者に関しては、学部教育を確実に身に付けているか否かを確認するために、学部におけるGPA値を重視しつつ、小論文と面接を行うことで入学の動機や入学の目的等を判断している。学外からの志願者(学部からの志願者も可)を対象にした一般試験も用意しており、選抜方法としては、学内試験と同様の方法を採用している。なお、美術領域(舞台美術も含む)の志願者には、それまでの学修の成果をポートフォリオ等の形で面接時に持参することを可とし、それにより目的意識を確認し、学部での学修と専攻科での学修の継続性を明確にしている。

学内入学試験の応募学生は、3年次より始まる演習科目を通して、個々のテーマを見つけ学習していく中で、卒業後の進路との関係でさらに自分のテーマを深めて、研究を続けたい学生が受験する傾向が強い。本芸術専攻科は文学部芸術学科を基盤とした専攻科であり、2005年が文学部芸術学科卒業生を受け入れる最後の年度となる。

2006年度からは、芸術学部を基盤とする専攻科になるが、学生募集の方法、入学者選抜方法に関しては、従来と同様の方法を採用することが入学試験運営委員会で決定されている。

## 【点検・評価】

学内からの進学者を重視する募集方法を採用しているが、本専攻科が芸術学部を基盤とするものであり、その教育課程も学部教育との連続性を重視し、専攻分野のさらなる深化を目指すところにあることを考えれば、適切であるといえる。

学外からの志願者を対象にした入学試験や社会人入試を実施するのは、入学者の数の確保もさることながら、芸術を学修する上では、むしろ異なる価値観を持った集団の中で学修することが相互の刺激となり、好ましい成果を上げることができるとの考え方に立つものであり、評価できる。

学外からの志願者を対象にした一般試験の選抜方法も学内試験と同様の方法を採用しており、特に、美術領域の志願者が持参するポートフォリオにより、学修成果のレベルや目的意識、研究



テーマの継続性を確かめることができ、これも上述の専攻科の教育目標に適った措置といえる。

### (9) 通信教育部教育学部

#### 【現状と特色】

本学部では4月1日付けの前期入学と、10月1日付けの後期入学の年2回募集している。それぞれについて、新聞・雑誌や本学ホームページで募集案内を公開し、希望者に入学案内書の送付を行うとともに、全国各地で入学説明会を実施している。

入学選考方法は、入学志願者が提出する志願書、誓約書及び保証書、出身学校長の提出する調査書、人物に関する証明書を以って書類審査を行っている。なお、大学通信教育制度の設置の主旨である「開かれた高等教育機関」であることを実現するため、2004年度にあつては、入学を不許可とした事例は発生していない。

選考にあつては、入学担当による書類審査を経て、通信教育部学則第15条第2項に基づいて入学選考委員会にて許可を行い、学長により決裁される。

#### 【点検・評価】

通信教育の場合は入学不許可が極めて少なく、手続期間の短縮及び簡略化策として、入学志願手続きがそのまま入学手続きとなるような方法を探り、効率的に運用されている。

現在、志願書類には入学選考に必要としない内容が多数含まれている。2005年4月1日に個人情報保護に関する法律が施行されたことに伴い、大学が収集管理しておくべき情報とそうでない情報を今後さらに見直し、対応する必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	志願書類様式の見直し	2006年度修正に向け検討中
2.	業務フローの見直し	2007年度以降改正に向け検討中

以前からの慣例により、志願書類には本来の目的である入学者選考及び在学生情報として、特に必要としない事項が含まれている。個人情報保護に関する法律が施行され、情報の取扱いを殊に注視すべき状況から早急に改善を検討したい。

志願受付に関する業務は、2003年度以前においては通信教育事務部内の組織である通大教務課が取り扱っていたが、2004年度から入試広報部 AO・通大入学課が担当している。この業務移管にあつては、従前において入学担当が行っていた業務を単に移管したもので、実際には教務関係と密に連携した上での業務遂行が必要になっている。業務フローの抜本的な改善を踏まえた通信教育事務部としての業務と、入試広報部としての業務の振り分けについて、検討・調整を要する。

## B. 入学者受け入れ方針等

### a. 入学者受け入れ方針と学部等の理念・目的・教育目標との関係

### b. 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

#### (1) 文学部

##### 【現状と特色】

高度な専門性と豊かな教養を身に付けた人材を世に送り出すことを目指した本学の全人教育の理念から考えれば、学力のみではなく、他の分野における才能や活動経歴、勉学意欲、将来への目標等、様々な観点から多様な学生を選抜するために複数の選抜方式を採用することは理にかなったことと考える。学力試験では偏向なく、難しすぎない標準的な問題を作成するよう心がけ、基礎学力のある学生を選抜するようにしている。

入学後の大学と学生の間 mismatches による退学者を出さないよう、また、入学後大きな学習効果が得られるよう、本学では入学時に学部等の理念・目的・教育目標等を学生に周知している。理念等については入試広報部が発行する学部案内等に明記し、年8回開催されるキャンパス見学会においてもビデオを見せたり、学科紹介等で説明を行ったりしている。また、いずれの入学者選抜方式においても、志願書には志望動機を記述する欄を設け、学生が本学の理念等を十分理解しているかどうかを確認している。さらに、指定校制推薦入学試験及び公募制推薦入学試験で実施している面接や口述試験の際にもこの点を確認することになっている。実際、本学の教育理念である全人教育については、ほとんどすべての志願者が志願書で触れている。

本学の理念に同意し、多様なニーズを持った学生を受け入れるために、カリキュラムは専門性のみならず、学際性を十分考慮したものになっている。またカリキュラム上では、基礎的なものから漸次専門的な段階へ進めるよう科目の配置を考えているとともに、勉学方法や習慣の未だ定まっていない新入学生に対して一年次教育のプログラムを用意している。また国際言語文化学科のように、語学系の科目では習熟度別授業を編成して対応しているケースもある。

##### 【点検・評価】

全人教育の理念を志願書に書いたり、面接時に述べたりする学生は多く、本学の理念及び、それに基づく行事教育等に魅力を感じている学生も少なくない。その一方で、内容をしっかり理解し、納得しているとは限らないケースもある。理解不足から、推薦入学試験で入学した学生の中にも mismatches による退学者が、わずかではあるが出てきている。

また学力以外の要素も重視しているため、入学する学生のレベルが一様でなく、その幅も相当に大きい。動機、問題意識、学力等の格差を埋め、卒業時には一定以上のレベルに到達させるためのカリキュラムや授業方法の再検討が必要と感じる。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	入学決定後から入学までの間に学	学部・学科の理念や、授業内容等を分かりやすく理解

	部学科の理念やカリキュラム等についての認識を深める方策を検討	できる DVD を作成して、特に早い時期に入学が決定した推薦入試合格者に配布し、周知を図る。さしあたって、リベラルアーツ学科について 2006 年度入試から実施する予定。
2.	入学時と卒業時の学力のレベルを測定し、カリキュラムや授業内容に反映させる検討を行う。	2006 年度入学生から入学後にプレイスメント・テストによって学生の客観的学力を調査し、それに基づく対応策を検討する。

## (2) 農学部

### 【現状と特色】

本学部を構成する3学科のコンセプト「生命、資源、環境」を融合させ、分子レベルからグローバルな地球環境まで、予想もつかない人類の未来に待ち受けている多様な課題に果敢にチャレンジし、社会に向かって常に斬新な提案のできる人材の養成を目指している。それを効果的に達成するために、定期的実施されるキャンパス見学会等において学部の理念、目的を達成するための教育目標を紹介し、入学者の受け入れ方針についても説明している。入学志望者に本学部の教育目標を理解してもらい、そのこと自体も重要であると考えている。

過去5年間の本学部の志願者数は、2001年度2,177人(定員220人)、2002年度2,361人(定員220人)、2003年度2,003人(定員220人)、2004年度3,426人(定員220人)、そして2005年度2,884人(定員250人)と推移し、入学定員の10倍を超えている。

入学試験で選抜された入学者が心身ともに健全に継続的な修学ができるように、特に一年次教育には力を入れている。1年次は1クラス約30人の編成で、1人の専任講師以上の職にある学級担任を置き、学力以外の問題でつまづきが起きないように指導する方針を採っている。この1年次における学級担任制により、入学者個々の大学生活における順調なスタートを支援でき、個性尊重の上立つ学部の教育がより円滑に展開されるように環境整備がなされている。大学に入学し、初めて親元を離れて生活を始めた入学者に行き届いたケアをすることも教育目標の実現に大きく関係していると考えている。

また、入学者は学士課程における教育を受けるに十分な基礎学力を有していると判断される。その時点で本学の教育目標やカリキュラムの概要に関しても理解している者も多い。それらの入学者が、段階を経て高度な学習に進んでいくことができるようなカリキュラムを用意している。

まず、1年次では基盤科目群として生物学、基礎化学、数学基礎、生物統計学等を配している。2・3年次において、基幹科目群として動物資源学、植物生理学、生命倫理学、分子生物学等、専攻科目としてゲノム科学、動物行動学、Scientific Writing等を置き、さらには、生物資源学科と生物環境システム学科では3年次より、生命化学科では4年次より、専門研究領域に所属し、高度な実験、演習を交えた学習を展開していくカリキュラムを提供している。さらには3学科とも、4年次には必修科目として卒業研究を履修し、一人ひとり異なる研究テーマを通じて問題解決能力を培いながら、論文の制作と発表審査会でのプレゼンテーションを経験する機会が与えられている。

そして何より自然科学の教育を受ける環境として、2,300種を超える野生の動植物の生息が確認されている約59万m<sup>2</sup>の広大なキャンパスがある。講義科目だけではなく、実験・実習・演習科目と

の両方をバランスよく展開する上で他の追従を許さない自然環境である。さらに国内では、北海道弟子屈町、神奈川県箱根町、鹿児島県坊津町、国外にもカナダのブリティッシュ・コロンビア州ナナイモに研究施設を有しており、それらの実践的な教育・研究のフィールドを活用したカリキュラムがある。これらの付帯施設の充実が、研究室内で分子レベルを対象にしたマイクロサイエンスから地球環境に視野を広げたマクロ領域までの、幅広い学習機会を効率的に提供している。

### 【点検・評価】

農学部に求められているものが、農業のための学問研究だけではなく、広く生命科学全般に広がってきた昨今、バイオサイエンスの未来に焦点を当てた本学部の理念と入学者の受け入れ方針がうまく浸透しているものと志願者数の推移から読み取れる。21世紀の農学部の役割に対応する明確な教育目標を掲げ、それを入学者の受け入れ方針とし、なおかつ多様な入学試験制度を適用することで、理解のある志願者の確保につながっている。

大学生活を開始した入学者にとって、少人数の学級担任制は、履修登録や各種申請手続きだけでなく、4年間を通した履修計画や卒業後の進路といった長期的な視野に立った具体的なアドバイザーがいるという点で、入学者の受け入れシステムとして大きな効果を発揮していると判断される。学級担任は、学生センター等他の学生支援部処とも連絡をとり学生の生活面での安全保持に関するのアドバイスも行っており、学部を受け入れられた学生に安心感を与えるとともに、勉学に集中しやすい環境の提供にも一役買い、教育目標の実現にも大きく貢献している。

入学者の受け入れとして、伝統のある1年次の少人数学級担任制と2005年度より開始した「一年次セミナー」を併せて実施することは、大学生活における初期段階での落伍者等を救済する上で、大きな効果をもたらすと考えられる。また、その後の在籍状況を見ても、学業不振等の理由による退学者数は少ない状況であり、受け入れた入学者に対してのケアも行き届いていると思われる。

学習面においても、個々の習熟度に応じてステップアップしていくカリキュラムが用意されている点は、多様な入学者の受け入れ体制として適切と思われる。実学面においても、北海道、九州、箱根、カナダの施設を活用した教育を受ける機会を与えられる点は、本学部の目指す人材養成にとって効果的と判断される。

課題は、入学後の基礎科目の学力格差である。筆記試験を課す入学試験の科目において、3学科ともに理科は「生物」と「化学」の選択になっており、高等学校で化学を十分に学習していない入学希望者が生命化学科に「生物」を選択科目して受験してくることが多く、入学後の化学系の講義において履修生の理解度に格差が生じてしまう場合もある。逆に、生物資源学科と生物環境システム学科に「化学」を選択科目と指定する受験生もいる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	生命化学科の入学者に化学の基礎学力試験を実施し、必要と認められる者には補講を行う。	既に実施しており、成果を上げているが、今後、様子を見ながら、入学者個々の苦手な分野に応じた補講やホームページによる補助教材の提供等を検討する。

2.	ホームページ上に生物学に関する補助教材を掲載し、インターネットに接続すれば、いつでもどこでも予習と復習ができる環境を提供する。	既に実施しており、成果を上げているが、今後さらに、充実を図るとともに生物学のエッセンシャルミニマムから応用までを網羅した教科書の作成にも取り掛かっている。
----	---	---

生命化学科では、入学式の直後に実施している新入生研修の際に「化学」の基礎学力を診る試験を行っている。それにより、化学の習熟度が大学の講義を理解する上で不安と思われた学生を対象に補講を実施している。それにより、生命化学科に理科の受験科目として「生物」を選択して入学してきた学生の化学に関する基礎学力の格差を是正し、大学レベルの化学の講義の展開を容易にしている。

一方、理科の受験科目として「化学」を選択してきた入学者に対しては、「生物学」を補講という形では実施せずに、中学、高校レベルの学習内容から大学レベルに至るまでの学習内容を体系的にデジタル化し、ホームページに掲載することで、誰もが予習と復習のできる環境を整え、大学での講義に支障の出ないような工夫を試みている。

### (3) 工学部

#### 【現状と特色】

工学部はアドミッションポリシーとして、工学部宣言に述べている各項目を理解し、共感し、実践できる学生であることを望んでいる。「全人教育の下、人間力を備えたモノ作りの実践的な技術者を育成する」と Mission にある通り、本学部では技術者を育成するが、技術者である前に人間であること、本当の価値が理解できる人間力を培うことにも意欲を持って臨む姿勢を学生に期待している。さらに、本学の創立以来のポリシーである夢を持ち、常に人生の開拓者として夢の実現に向かって挑戦する気概のある人材を求めている。

各種の選抜試験制度の基本方針は、本学の理念及び上記の考え方を忠実に反映している。

いずれの選抜においても、まず志願書により、本学受験の動機、全人教育等本学に対する理解度、そして工学部、各学科志望の動機とそれぞれに対する理解度の確認を行う。本学はあくまでも全人教育を最大のテーマにしており、合否判定の際に全人教育への理解度も勘案される。全人教育の理解度を確認することにより、入学後の教育が効果的に行われる。特に推薦入学試験及びAO型入学審査では、この点が重視される。

その後、高校の評定あるいは入試における成績の判定を行い、高等学校の教科課程を十分に理解した学生であることを確認し、合否の判定が行われる。

公募制推薦入学試験の場合には、高校時代に何をやってきたか、これから何がやりたいかを明快にアピールできるかどうか、判断基準として重要な要素である。

また工学部では、全人教育と同様に実験実習を重点に置いた教育をしており、そのような科目あるいはモノづくりに対する興味度、学科によってはコンピュータや数学あるいはマネジメントに対する関心等、各学科の専門分野に関する探究心の有無が判定の上でかなり重視されている。

さらに工業高校からの推薦も受け入れており、実験実習の際に工業高校出身者が普通高校出身者をリードすることで、実験実習にスムーズに導入できるというメリットも感じている。

学生の受け入れで特徴的なことは、新入生がスムーズに大学教育に入っていくための工夫をいろいろに凝らしていることである。一例として一年次教育の実施が挙げられる。

工学部としては、

- 1) 入学前教育として、基本科目(数学、物理)の課題出題
- 2) 少人数(20～30人)単位のクラス編成と学級担任の配置
- 3) 新入生研修の実施
- 4) 学部長講話の実施
- 5) 各学科における導入ゼミの実施

等による個々の学生への担任及び学科教員が密なる接触をする態勢をとっている。

実践的な技術者を育てる観点から、カリキュラムにおける演習・実技・実験等の割合を高め、実技重視のカリキュラムを実施している。特に実際の生産現場を体験し実践的な感覚を養うために、工学部では創設以来多くの企業の協力を得て学外工場実習を実施している。その内容は学科それぞれの考え方で構成され運営されているが、実践的な技術者育成に非常に有効なカリキュラムであると考えている。

#### 【点検・評価】

本学部はモノづくりに興味を持ち、将来技術者になる希望を持った受験生を集めることを目標に選抜試験を行う。本学部の志願者は、本学部のカリキュラムを精査して、どの学科にどのようなカリキュラムがあるか熟知している。入学者選抜の面接において志望動機等を確認すると、それぞれの学科のカリキュラムで特徴的な部分を指摘して志望動機とする場合が多く、本学部のカリキュラムが受験生の志望動機となっている部分があることが理解できる。従って、カリキュラムの構成においても、実習・実技の割合を多くして、モノづくりを意識させた科目構成にしている。

入学者の選抜において、推薦枠を多くし、また工業高校からの推薦を取り入れていることは、本学の教育理念並びに工学部宣言等の理解を求めるといふ工学部の姿勢から妥当なものであると考える。全人教育に対する理解のある学生の確保、実験実習に興味を持った学生の確保が可能となっている。

推薦入学試験あるいはAO型入学審査は学力のみの判断ではないが、学力レベルに関しては高等学校の評定を唯一の基準とし、その判断が高校によって変わらないことを前提に高校卒業時点の絶対評価と考えることによって成り立っている。現実には高校卒業時点の評価は学校間で格差があり、実際の学力レベルの判定は難しいものがある。その点で、大学入試センター試験を導入したことは大きな意味があり、大学入試センター試験利用試験合格者の入学の割合が大きくなることが求められる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	推薦入試合格者の学力レベルの判定を行う。	2005年度から実施する。

推薦入学試験やAO型入学審査といった学力試験に依らない合否判定合格者の学力レベルを

把握し、それを前提にきめの細かい教育を行うことで、教育成果の高密度化を図ることを考えている。入学者の学力レベルの判定には、独立行政法人メディア教育開発センターが実施している「プレイスメント・テスト」を日本語、英語、数学の3科目で実施する。2005年度から始めて今後入学者には毎年行って、入学時点における学力レベルを把握し年度比較及びクラス分け等、その後の教育に活用する。

#### (4) 経営学部

##### 【現状と特色】

本学部は本学の全人教育の理念に基づき、特に21世紀の国際社会に企業人として責務を負うことのできるビジネスリーダーの育成を目標としている。その目標に適う企業経営管理者の育成を行うため、経営学部国際経営学科の理念・目的・教育目標に基づいて入学者を選別するのが入学者受け入れ方針であり、そのため多様な入学者選抜方法を採用している。そこで多様な入学者選抜によって入学した学生の目指すものや学力・志向等の調和を図って、入学後の教育を進めている。特に推薦入学試験やAO型入学審査においては、玉川教育・全人教育を自ら望み欲すると同時に経営学を学びたい学生を入学させ、教育するという基本方針で臨んでいる。これらの基本方針については、定期的実施されるキャンパス見学会等で周知を図っている。

多様な入学者選抜方法によって、多様な入学者を受け入れているが、基本的には現役もしくは一浪の高校卒業者が多数を占めている。なお商業高校も指定校とし毎年、推薦入学試験により入学させている。

従って入学時の学力は均一ではない。そこで特に英語に関しては、必修科目の「イングリッシュ・コミュニケーションⅠ・Ⅱ」(各4)において、新入生ガイダンス時にクラス分けのためのプレイスメント・テストを行い、1クラス平均13人の少人数クラスの能力別編成を実施し、学生の英語力の強化に資している。他の科目は、「経営学」(4)、「ミクロ経済学」(3)、「マクロ経済学」(3)、「会計学」(4)等においてクラスを増やし、なるべく少人数で教育できるよう努めている。

##### 【点検・評価】

多様な入学者選抜方法によって入学した学生は大学・学部を求めるものも多様であり、少数ながら本学部の教育方針と合わない不本意入学の学生もおり、学生の大学選びが合格できた大学の中で最も難易度の高い大学に入学することでよいのかどうか疑問がある。本学部に入学者がたとえ第一志望でないにしても、十分目標に向かって進めるよう配慮する必要がある。

英語や経営学・経済学等の基礎科目において、できる範囲で少人数クラスを設定し、学生の学力増強のために努力している。一方、少人数クラスに慣れている学生は、急に大人数の科目に出会うと、不満が予想以上に大きくなる。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	入学者選抜方法別に学生の成績の追跡調査実施	入学者選抜方法別に学生の成績の追跡調査を実施する(～2006年度)。

2.	少人数編成をすべき科目の再検討	さらに少人数編成を拡大すべきかどうかについて再検討する(～2006年度)。
----	-----------------	---------------------------------------

なお追跡調査を行うことによって、それぞれの学生の弱点を具体的に確認し、推薦入学試験等で合格した学生に実施している入学前教育の内容に反映させること、さらに入学後にきめ細かい履修指導をするための基礎資料としたいと考えている。

## (5) 教育学部

### 【現状と特色】

教育学部は現在、教育学科と乳幼児発達学科の2つの学科から構成されている。教育学部に共通するコンセプトは、子ども、保育、教育である。建学以来目指してきた全人教育を基盤として、学校教育、社会教育、家庭教育の分野のみならず、保育園や保育所をはじめとする児童福祉等のヒューマン・サービス分野で広く活躍できる教育のプロフェッショナルの育成を目標としている。

入学者の受け入れは、この目標に照らして行っている。それを効果的に達成するために、定期的に実施されている入試説明会、入学相談会、オープンキャンパス等においても、学部の理念、目標の説明と併せて、入学者の受け入れ方針についても説明している。

入学試験制度のうち半数の定員を充てている一般入学試験においては、国際感覚の涵養という観点から英語の受験を義務付けている。また、国語の受験も義務付け、大学で求められる学問的な読む・聞く・書く・話すの能力の基礎が形成されているかを判断する材料としている。

公募制推薦入学試験は、それぞれの専攻への入学を強く希望する者を対象とし、高等学校の評定平均値に基準を設けている。試験科目としては基礎学力調査、面接及び書類審査を課している。中でも受験者本人が記入した志願書Ⅱ(志望動機、学びの目的、将来の夢等を記入)の比重は大きい。これは各教育プログラムのカリキュラムの特質を十分に理解した志望動機の明確な学生の受験を可能にするとともに、基礎的な学力も判断できる点で優れている。また指定校制推薦入学試験、学内入学試験もそれぞれの教育プログラムを強く希望する、動機付けの明確な学生の入学を可能にするものである。

大学入試センター試験利用入学試験は、まずセンター試験を目標に受験指導を行っている高校教育現場の実態に応えたものであり、なおかつ学部教育に相応しい基礎学力を見る尺度と見なされる。

### 【点検・評価】

それぞれの入学者選抜方法は、入学者受け入れの基本原則となる学部の教育理念に適ったものである。また、後期中等教育から高等教育への移行が個々の学生において円滑に行われるために、安易に受験科目を削減することなく、学部カリキュラムの学習に相応しい基礎学力を測定できるように配慮している。ゆえに、入学者受け入れ方針と入学者選抜方法及びカリキュラムとの関係は適切であると判断される。



【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、いわゆる高大連携が進められている。特に、大学教員による高等学校への出張講義は高校生の進学動機を高める方途として評価されている。例えば、高校生(主に受験生)に教育学部の開講科目のうち基礎科目の受講を認めたり、春期や夏期休暇中に高校生(主に受験生)に向けた講座を開設したりすること等が考えられる。

(6) 芸術学部

【現状と特色】

本学の教育理念である全人教育の下、芸術学部の教育目標は、特定ジャンルのアーティスト養成に特化することなく、幅広い教養をベースに実技を含めて芸術を多角的に学修し、常に社会との接点を持ちつつ教育活動を行い、学部で獲得した知識、方法論、技術等を以って社会の様々な分野で活躍できる人材の育成を目指している。入学者の受け入れは、この教育目標に照らして行われている。入学者の受け入れ方針と学部の理念、教育目標の関係は大学案内、学部パンフレット等に記載し、入試説明会、オープンキャンパス、各地で開催される相談会等で説明している。

入試制度は複数の方式を採用しているが、その方式も特定の実技の力のみで可否を判定していないのが本学部の特色であり、優位性となっている。

入学試験制度のうち半数の定員を充てている一般入学試験では、パフォーマンス・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科ともに、英語・国語・実技の3科目の中から2科目選択で行っている。英語・国語を選択科目に置いているのは、大学での幅広い教養を身に付ける上で、また大学で求められる学問的研究を深めていくための「読む・書く・話す」の言語能力の基礎が形成されているかどうかを判断するためである。

公募制推薦入学試験、AO型入学審査においても、実技のみの試験や一芸入試、あるいは面接のみの試験ではなく、それぞれの学科への入学を強く希望する者を対象とし、高等学校の評定平均値に基準を設けている。公募制推薦入学試験の場合は面接及び書類審査を課しているが、これは芸術学部への入学希望を担保するものを見極めるためである。

指定校推薦入学制度、学内入学試験も、学部教育への確かな希望を持った、動機の明確な学生の入学を可能にしている。

大学入試センター試験利用試験は、大学進学指導・教育を行っている高等学校及び受験生に応えるものであり、学部教育に相応しい基礎学力(英語・国語)を以って判定の尺度としている。

本学部は複数の入学試験制度を導入しているが、いずれの試験でも受験者の特定の個別的な能力に特化して可否を判断していない点に特色がある。また、学科試験(英語・国語)で合格しても、入学後は実技を履修できるカリキュラムになっていることも、教育課程との関連という観点で優位な特徴である。

【点検・評価】

入学者受け入れ方針とカリキュラムの関係は、現状ではうまく対応している。現状の入学者選抜方法で入学した学生の学習面の成果は、芸術学科時代に比べ向上しており、入学後も実技レベルの高い学生はGPA値も高いことが、追跡調査の結果明らかになった。また、志望動機の明確な

志願者の受験を可能にする上で、公募制推薦入学試験とAO型入学審査は優れて有効である。

現状の入学受け入れ方針のベースにある考え方、すなわち、実技のみに特化した選抜方式ではなく、基礎学力としての言語能力(英語・国語)の重視は、入学後の芸術学習の上でも重要であり、有効に機能していると考えられる。また、芸術を軸に総合的に学習するカリキュラム体系になっていることを学生が理解している。

しかし、今後の課題として、高等学校の教育も私立・公立ともに変化しているので、新しい考え方で教育を行っている高等学校のカリキュラム等を調査する必要があると考えている。

高校の学習が多様化し、学生一人ひとりが身につけている付加価値は様々である。また、専任教員が前提としている基礎学力や芸術に関する知識と、入学者が持っているそれらとの間にギャップが認められることもある。そのギャップの確認と今後の基礎教育のあり方を探るために、2005年度入学から新入生研修で「芸術教養テスト」(専任教員全員が提出した問題を担当教員がまとめた)を実施した。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	公立・私立の高校カリキュラムの実施調査	2006年～2010年 継続的に実施する。
2.	芸術教養テストを継続的に実施し、学部教育との連動を図る。	2006年～2010年 継続的に実施する。

公・私立高校中、新しい考え方で芸術教育を行っている高校を抽出し、教育目標やカリキュラムを調査する。高校を抽出の基準は、まず学部生の出身高校から始める。

上述の芸術教養テストを継続実施し、学内検定制度化することも考えている。

### (7) 芸術専攻科

#### 【現状と特色】

文学部芸術学科を母体とする芸術専攻科は、2005年度を以ってその役割を終え、2006年度からは、芸術学部を基盤とする芸術専攻科が発足する。

芸術学部発足時より、導入している学生学習成果の質的保障の一環としてGPA制度を活用しているため、専攻科入学の受け入れ方針の基本も、それとの関連から学内進学者に関しては、研究テーマに対する意欲等を重視しつつも、一定のGPA値(学部専門科目対象)を要求することになる。学外からの志願者に対しても、それに相当する成績を合否の判断に加える。

また、学部のミッションである「芸術による社会貢献」という観点から、小論文・面接等を通して、専攻科における研究の目的や専攻科終了後の進路を問い、また専攻科在籍が学生にとってのモラトリウム期間にならないよう、その点を確認し合否の材料にする。特徴として実技領域の幅広さを挙げることができ、また中学校・高等学校教諭1種免許状を取得している学生にとっては、所定の科目を履修することにより、音楽または美術の専修免許状を取得できるのも優位性となる。

2006年度から新たに発足する芸術専攻科は、研究の主領域を実技系に特化させており、それに見合った方針で選抜を行う。学部における専門基礎教育でどの程度の基礎力を修得しているの

かを小論文や面接で確認する一方、美術系にあつては、面接時にポートフォリオを持参させ、個々の作品に関する研究の度合い等を確認する。

#### 【点検・評価】

芸術学部を基盤とする新しい専攻科においても、理念・目的・教育課程は学部教育の継続性を踏まえて設計されている。入学者受け入れ方針も、学部教育を確実に身に付けているか否かを重視し、学内進学者に対しては、一定の GPA 値以上を要求している点は評価できる。従って、専攻科では、学部教育で学修していない領域を、新たに本専攻科での学修テーマにする学生は受け入れない。また、「芸術による社会貢献」を理念に持つ芸術学部を基盤とする専攻科であり、専攻科もまたその理念を共有しているので、入学者受け入れ方針においても、単に当該の専門領域の成績面を問うだけでなく、小論文を課して、専攻科修了のことは見据えての入学なのか、そして自分のテーマを伝える知識の幅や教養の程度を問うている点も、適切であり評価できる。

### (8) 通信教育部教育学部

#### 【現状と特色】

本学では、建学の精神である「全人教育」の理念に基づき、現代の変化の激しい社会において生起する様々な教育の問題を踏まえて、教育の使命の自覚の下に確固たる信念を持ち、豊かな人間性と優れた指導力を兼備した人間、教師の育成を目的にしていることに理解と賛同を示し、かつ、その目的を通信教育という手法で学ぶ学生を募集している。

入学案内にも掲載されているように、まずは働きながら自立した学習を目指す人であり、学習への労力を厭わない学生であることである。次に社会が求める教師としての資質を有し、自覚を持って学習する意欲があること、さらに教育学という学問への強い探求心のあることである。

開設以来、学習意欲に溢れた志願者であれば、年齢を問わず幅広く門戸を開放しているのが大きな特徴であり、高校卒業と同時に入学する者、また短大や大学を卒業して編入する若い世代が圧倒的に多いわけであるが、その中に交じって子育てが一段落した女性や定年前後に入学してくる熟年世代も目立つようになってきている。入学試験がなく書類選考のみで入学が可能であり、学修に向けて意欲のある者であれば受け入れている。

通信教育部では、通信での学修を厭わず、教育学への探求心や教職としての教師への強い思いを持つ者を受け入れており、このような幅広い希望者を受け入れるために志願書類等による書類審査を以って入学者選抜としている。これは大学通信教育制度の設置の主旨である「開かれた高等教育機関」であることを実現するため、書類審査を大学入学資格及び入学後の各々の入学目的における履修科目単位を確認するものと位置付け、出身学校における成績をはじめ、提出された資料を根拠に入学不許可としない選抜方法である。

通信教育部では、教育学部教育学科としてコア I 科目群、コア II 科目群及び学科関連科目群(必修科目群・必修選択科目群・選択科目群)からなる一つのカリキュラムを編成しているが、入学者の最終学歴、入学年次や目的により、その運用を変えることで対応している。

通学課程とは異なり、通信教育課程では必ずしも卒業が大前提ではないという点が特筆すべき事項となろう。つまり、通信教育は、多様化された社会の中における教育の一手段として、各自の

欲する資格や免許状を取得するために、各々の必要な科目単位のみを修得するというケースにも対応している。即ち、最終学歴、入学年次や目的によっては、既修得認定単位の関係からコア科目群をまったく学習しないケースも設定している。

#### 【点検・評価】

入学希望者のニーズに即した運用がなされている。換言すれば、社会のニーズに即したのもあり、大学としての社会貢献に大きな役割を果たしているといえる。今後さらに教育の多様化が進むことも予測される中、そうした社会のニーズに臨機応変に対応でき得るのも通信教育ならではのあり、さらなる変容も要求されるであろう。

例えばカリキュラムについて、現在は通信教育部教育学部であることから学科関連科目においても教育学関連科目を中心とした構成であるが、実際に学芸員や司書、社会教育主事の資格取得を目的に、また、生涯学習として学修する者も少なくない。そうした要望を満足させるカリキュラムとなっているとはいえない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	多彩な教育プログラムの実践	将来的な構想として案を策定中。

現在のところ教員の採用状況は、定年退職者の増加や少人数クラス編成の実施等の要因を反映し右肩上がりの状況であるが、このような状況が将来的にも保証されるものではなく、逆に少子化等の影響を受けて厳しくなることが予想される。また、生涯学習という言葉が社会に浸透しつつあることを踏まえて、教育学関連のみに留まることなく広く社会的なニーズに対応することも必要であると考え。その方策として、開講科目の多様化、他大学との連携や総合大学である本学の特色を活かした学内間の連携等が想定できるが、ニーズに即した対応を今後策定していきたい。

### C. 入学者選抜の仕組み、入学者選抜方法の検証

- a. 入学者選抜試験実施体制の適切性
- b. 入学者選抜基準の透明性
- c. 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

#### 【現状と特色】

本学では、学長を委員長とする入学試験運営委員会の下に入学試験実施本部を置き、試験実施全般について統括する体制を採っている。

入学試験運営委員会は本学の入学試験のあり方について、その方針を策定するとともに、入学試験の実施方法について具体的な検討を行う。具体的な試験運営を担う入学試験実施本部は、学部長を本部長とし、教学部が入試広報部と連携を取りながら、その運営に当たっている。この他、案内・誘導・安全対策についてはキャンパスセキュリティセンター、施設・電気・水道・空調について

は環境部、救護については健康院、渉外についてはキャンパスインフォメーションセンター等の協力を得て、全学体制で入学試験を実施している。

入試問題の作成は学長から委嘱された出題委員が行っており、管理全般を入試広報部が担当する。また、入試問題としての適切性を維持するために、下記のサイクルに従って、毎年の入試問題について分析・検討を行い、その結果を次年度にフィードバックしている。

1. 出題委員が問題を作成する。
2. 印刷前の段階で、出題委員が作成した問題について、点検委員(出題委員の一部とそれ以外の担当者の混成チーム)が点検する。
3. 試験当日の朝、試験実施前に出題委員が最終点検を行う。
4. 試験終了後、外部の専門機関に問題の分析・検討を委託する。
5. 分析・検討した結果を次年度の出題委員にフィードバックする。

近年、本学でも入学試験制度並びに選抜基準そのものも多様化してきており、大きな枠組みとしては、(1)推薦入学試験(指定校制・公募制)、(2)一般入学試験(大学入試センター試験利用試験を含む)、(3)AO型入学審査の3通りに区分される。

(1)は一定の成績基準を充たし、高等学校長の推薦を受けた者に面接試験を課し、成績・人物等を総合的に判定、(2)は2~3教科の学科試験の成績、つまり学力により判定、(3)は成績・人物・本学とのマッチング等を総合的に判定するものである。

本学では、これらの基準を入学試験実施要項に明示し、受験生等への周知を図っている。

**【点検・評価】**

すべての試験を同一キャンパスで実施している(学外試験場を除く)ため、全試験を同一の実施体制、運営計画に基づいて実施することができ、学部によって実施体制が異なったり、運営の質に差が出たりすることがない。

本学試験場と学外試験場は、基本的には同一運営計画に基づいて運営されているが、学外試験場の細部においては、現地に赴く運営責任者の判断・裁量に頼らざるを得ない面がある。監督要領の作り方も、どちらかというと本学における試験監督の経験が豊富なベテラン教員向けになっている。ベテランでも初めての者でも、均質に監督ができるよう、監督要領の見直しが必要である。

入試問題の検証については、内部の出題委員・点検委員だけでなく、外部の専門機関に分析・検討を委託しているので、客観的な検証ができています。さらに、毎年を検証結果を次年度の問題作成に反映させることにより、入試問題としての適切性を維持している。

入試問題の検証システムについては、ある程度確立されている。ただし、100%ということはないので、絶えず危機管理意識を持って業務に臨むように周知徹底している。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	運営計画	次年度に向け、学外試験運営計画を見直す。少しでも個人の判断・裁量に頼らなくて済む方向にする。

2.	試験監督要領	次年度に向け、大学入試センター試験の監督要領を見本としたスタイルにする。
3.	入試問題の検証	絶えず危機管理意識を持つよう、出題委員・点検委員・事務担当者を啓蒙する。
4.	選抜基準	次年度に向けて、入学試験実施要項の選抜方法に関する表記の仕方を整理・見直しをする。

入学試験において何かトラブルが発生した場合、大学の社会的な信用を失墜させる危険性があるのはもちろんだが、何よりも受験生に対して不公平や不利益をもたらすことになるのが一番の問題である。そういったことにならないためにも、入学者選抜試験実施体制を適切に維持すること、また毎年の入試問題をしっかり検証し、その結果を次年度の問題作成に反映させることが、大学にとって非常に大切なことであるといえる。

入学者選抜基準の透明性については、まず公平な試験を実施するという観点から必須である。また、大学としての求める学生像を明確にした上で、各試験の選抜基準を受験生にわかりやすく伝えることにより、大学と受験生のミスマッチを防ぐ効果も期待できる。

#### D. アドミッションズ・オフィス入試

- a. アドミッションズ・オフィス入試の実施の適切性
- b. 入学者選抜における、高等学校の「調査書」の位置付け

##### 【現状と特色】

大学進学を取り巻く外的要因の大きな変化に伴い、「量の確保を以って質が確保できる」という一般入試実施の前提が危うくなっていることは否めない。

加えて、入試問題作成、出題ミスリスク、入試問題の管理及び入学、試験運営に伴う様々な責任や負担、さらにはまた偏った視点による不本意入学者の受け入れといった諸課題を大学が抱えていることを考え合わせると、新たな価値観に基づく入試制度の開発は必須のものであろう。

本学ではこうした背景を根底に、従来実施してきた指定校制推薦、公募制推薦、一般入試とは異なった視点の入試の開発に2000年に着手、2003年度入試からAO型入学審査を文学部、経営学部でスタートした。翌2004年には工学部、芸術学部を加えた4学部実施となり、現在に至っている。

表 4-1-10 AO型入学審査の志願者・合格者・入学者推移

文学部									
学 科	人間学科			国際言語文化学科			リベラルアーツ学科		
年 度	2003	2004	2005	2003	2004	2005	2003	2004	2005
志願者	18人	45人	61人	40人	70人	63人	26人	76人	65人
合格者	5人	8人	4人	12人	16人	15人	8人	15人	9人
入学者	4人	8人	4人	12人	14人	15人	8人	15人	9人

工学部								
学 科	機械システム学科		知能情報システム学科		メディアネットワーク学科		マネジメントサイエンス学科	
年 度	2004	2005	2004	2005	2004	2005	2004	2005
志願者	30人	27人	10人	15人	38人	12人	31人	20人
合格者	9人	10人	3人	4人	8人	5人	10人	5人
入学者	9人	10人	3人	4人	8人	5人	10人	5人

学 部	経営学部			芸術学部			
学 科	国際経営学科			パフォーマンス・アーツ学科		ビジュアル・アーツ学科	
年 度	2003	2004	2005	2004	2005	2004	2005
志願者	15人	54人	73人	128人	116人	53人	40人
合格者	5人	15人	20人	14人	14人	8人	7人
入学者	5人	14人	19人	14人	14人	8人	7人

本学の AO 型入学審査とは、本学が期待する人物像を明確にし、あらゆる機会を通して本学入学希望者とのコミュニケーションを図ることを旨としている。本学特有の価値観や理念に理解共感し、その価値観や理念に基づいた教育方法やシステム、そして本学の持つ教育的資源を十分に活用し、存分に成長していく気構えのある者の入学が、この AO 型入学審査の目的である。

AO 型入学審査の実施にあたっては、(1) 自らの意思で出願できる、公募型の入学者選抜であること、(2) 求める学生像や求める能力・適性を明確にし、それに応じた選抜方法の工夫・開発をすること、(3) 受験生の能力、適性、意欲、関心等を多面的、総合的に評価すること、(4) 高校生との相互コミュニケーションを重視するものであること、(5) 専門的なスタッフの充実等、十分な体制を整備すべきこと(「大学入試の改善について」2000年11月 大学審議会答申)を尊重している。

本学の AO 型入学審査の特色は、従来重視していた高等学校での学力や活動状況に加え、本学で学ぶ意味と意欲、理念や教育方法への理解、志願者本人の将来設計等多方面から審査する点にある。また、AO 型入学審査出願書類の作成にあたっては、本学専任担当者と志願者とのコミュニケーションを重視している。これは従来型の入試に見られる短時間の面接試験より、双方が多くの情報を得ることができ効果を上げている。この結果は、既入学者の成績等の追跡調査にも現れている。

一般的に、情実的、青田買い等といわれているアドミッションズ・オフィス入試であるが、明快な審査基準と不合格者が公募制推薦入試に出願できる仕組み等により、高等学校からの評価は良好である。

本人の成績については、高等学校の「調査書」を重視し、履修、成績、出欠状況、学内外活動、各種検定等の項目をチェックしている。ちなみに、本学ではすべての入試で「調査書」の提出を求めている。その扱いは、一般入学試験及び大学入試センター試験利用試験では出願資格の確認、指定校制及び公募制推薦入学試験では出願資格の確認と判定資料として活用している。

#### 【点検・評価】

AO 型入学審査の判定は出願書類(コミュニケーションシート、志願者評価書、調査書)のみで

行っているが、これらの書類から出願者の多くの情報を得ることができ、適切かつ公正な判断ができています。判定はコミュニケーションシートに比重がかかるが、高校から提出される調査書は、出願者の学習状況のみならず、その高等学校の教育姿勢、進路指導のあり方までも読み取ることができ、判定に有効な情報源となっている。

ただ、評定が相対評価から絶対評価に変わったため、一部の高等学校ではその評価が甘くなる傾向が見られる。しかし、その甘さも調査書等から読み取ることができ、判定前のチェックが可能であるため、さほど問題にはならない。

導入して4年目を迎えるAO型入学審査であるが、その実施は未だ全学部には及ばず、一部の学部(農学部、教育学部は未導入)での実施となっているが、実施学部においては、玉川大学、玉川教育とのマッチング度の高い者の入学を、比較的早い時期に決定するという当初の目的はほぼ達成している。本学が求める学生像に合致した学生の確保ができており、追跡調査による彼らの成績、ヒアリングによる本人の本学に対する満足度も高いものがある。

近い将来の改善・改革に向けた方策として、AO型入学審査の全学部実施と、当初の目的である本学とその教育への適合性を見る内容に、各学部の教育内容に対応したものを付加していく必要性、特に工学部においては高校における理数系教科の履修とその基礎学力を重視する視点が求められる。

さらに、これら本学がAO型入学審査で求めている真の意味を高等学校に理解してもらうために、より一層の広報活動を推進しなければならない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	全学部学科実施	2006年度実施に向けて検討中。
2.	学部・学科との情報交換を密にする	2006年度入試より定期的に学部・学科と話し合いをより綿密にする。
3.	AO入学者の学力レベルの確認	継続的にAO入学者の学力レベルを調査する。

現在、文学部、工学部、経営学部、芸術学部の各学科で実施しているが、2006年度より現行学部に農学部、教育学部を加え、全学部実施とする。本学の教育理念、その目的や教育方法に賛同する学生が各学部に入学することになり、新しい玉川教育に沿った、よりよい学生を世に輩出することができる。

### E. 入学者選抜における高・大の連携

#### a. 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

##### 【現状と特色及び課題】

推薦入学における受け入れのシステムとしては、現状では指定校制推薦入学試験と公募制推薦入学試験の2種を実施している。いずれも、本学が第一志望であることと、本学が定めた出願資



格を満たして、高等学校長の推薦があれば出願できる、基礎学力調査、書類、面接で可否を判定する制度である。指定校制推薦入試については本学の教育理念に賛同し、恒常的に優秀な学生を送ってくれている、本学が指定した高校からしか出願できない条件はつくものの、原則として本学が実施している推薦入学試験の制度そのものが、高等学校との信頼関係をベースに成り立っていると考える。入学者の確保という観点からも推薦入学試験は、他の一般入学試験や大学入試センター試験利用試験より確実であり、募集上有効な制度である。そのため推薦入学の選考方式の改善等を実施し、出願者増加を図っていくことを考えている。

ただし、指定校制推薦入学試験については、出願者の合格率が高いこともあり、一部の高等学校においては本学の教育内容への理解が乏しく、進学実績を上げるための手段として活用しているところもあり、その点が大きな問題であると考え。そのために例年、数年間指定校の枠があるにもかかわらず出願者が出ていない高等学校の洗い出しや、本学の教育方針を十分理解している高等学校であるかどうか、入学してから中退者がいないかどうか等の様々な点を考慮し、次年度に向けての指定校の新規追加や削除をするといった方策を採っている。

本学は教育方針が明確であり、かつその考え方がカリキュラムにも反映されており、他大学と比べての差異は明瞭なものがある。そのため、推薦入学試験においては本学の教育方針を高等学校に十分認識してもらえらる環境にあると考える。とはいえ、あらゆる高等学校にその内容を認知させることは大変困難であり、高等学校教員対象の本学説明会の実施や高等学校への訪問を通して本学を理解してもらうための方策を採り、高等学校との信頼関係の構築に向け努力している。

また、指定校・公募制推薦入学試験での合格者発表時期が例年11月末から12月上旬となっており、一般入学試験や大学入試センター試験利用試験での合格者発表時期(例年2月)よりかなり早期のため、高等学校が推薦合格者に対して高校卒業までの期間における生徒指導の難しさ等を指摘している。いうまでもなく、そのことは高等学校自体での対処が必要であると考え、本学では指定校・公募制推薦入学試験の合格者(入学予定者)に対して、入学までに課題(各学部により内容は異なる)を課し、入学前教育を行っている。そのことに対して、概ね高等学校での好意的な理解は得ていると考えている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

推薦入学試験における高等学校別入学者の入学後における学業成績の追跡を行い、入学試験での出願資格のみならず、入学後の成績を踏まえた上で高等学校との新たな信頼関係を構築し、そのことを推薦入学試験にも反映して、より多くの“本学に対する理解度の高い高校”を拡大していくことが必要であると考え。

### **b. 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性**

#### 【現状と特色】

入れる大学から入りたい大学へ。自分がやりたいことをやらせてくれる大学はどこか。大学に納入する金額に見合った付加価値をつけてくれる大学はどこか。国をはじめとする教育機関の大学進

学に対する考え方は、偏差値による輪切りから個々人のキャリアプランに合わせたものへと大きく変化している。

これに合わせるように本学の学生募集広報のあり方も、よりきめの細かい学部学科情報、そこで展開されている教育内容等の提供へと変貌している。さらに、情報を伝える相手も高校生のみならず、指導にあたる高等学校の教師や保護者にも及ぶ幅の広さが要求され、その伝達方法も DM、新聞、インターネット等、多様な媒体を活用している。今後も社会の変化に呼応し変化し続ける大学の情報をより良く理解してもらうために、広くきめ細かく高校教育現場に伝える必要がある。

高校生への本学の情報伝達的手段としては、現在多様なチャンネルを持っている。高校生に直接的に伝達するツールとしては、

- (1) キャンパス見学会
- (2) 高校及び予備校内説明会
- (3) 企業主催による進学相談会
- (4) 本学独自の進学ガイダンス(外部会場)

等がある。

間接的に伝達する手段としては、

- (5) 本学作成のパンフレット(総合・学部別や入試ガイド・就職ガイド)等での伝達
- (6) 新聞・雑誌・ラジオ等のマスメディアでの告知
- (7) Web での配信
- (8) 高等学校教員対象の説明会や高等学校訪問による高等学校教員からの情報伝達等が主である。

こうした様々な伝達ツールの中でも、やはり高校生に直接的にアピールでき、かつ募集効果が期待できるのが「キャンパス見学会」である。現在は年8回実施し、2004年度では延べ11,714人の受験生の参加を得た。キャンパス見学会では本学の特色や入試説明及び学部学科ガイダンスや学習対策講座、加えてキャンパスツアーや個別進学相談等のプログラムを用意し、同時にパンフレット等も配付している。こうしたプログラムにより、本学の入試を含めた総合的な教育内容が十分高校生に情報伝達できていると考える。キャンパス見学会参加者へのアンケート調査の結果を見ても、本学の教育内容や入試について詳しく知ることができたと評価する声が大多数であるのも事実である。

日常的にキャンパス見学に来た高校生に対しては、質問や相談に答える場として入試広報部の中に「進学相談室」を開設し、本学の内容説明や進路相談に随時対応している。

同様な直接的な伝達ツールとして「高等学校・予備校内説明会」がある。2004年度の実績では418校、8,112人の参加を得た。実際に高等学校等に出向き、本学の説明や学部系統別の説明並びに教員による模擬講義等パターンは多種多様である。キャンパス見学会と異なる点は、本学への関心が高い高校生の参加はもちろんのこと、本学をまだよく知らない高校生の参加も見込まれるため、潜在的な受験生の掘り起こしをするという点での情報伝達の意義は大きいと考える。

企業主催による進学相談会は、全国53会場、1,813人の高校生との個人面談での進路相談や進学情報の伝達を行っている。首都圏のみならず北海道から沖縄までの主要都市で実施していることから、特にキャンパスに来る機会が限られる地方の高校生への本学の教育内容、入試制度等

の情報を伝えるためには有効なツールであると考え。

間接的な情報伝達としての新聞・雑誌等のマスメディアでの情報提供は、入試制度・キャンパス見学会等の告知から新設学部・学科の設置の伝達まで幅広い内容に及び、受験生のみならず一般の目にも触れる機会となっている。情報伝達の効果については数値として実証できない部分は多い。しかし、マスメディアにおける情報伝達により、本学への資料の請求や告知したイベントの内容の問い合わせ等もあり、一定数の反応はあり、軽視できないツールである。

近年、情報伝達に関して際立つのは、本学のホームページへの高校生からのアクセス数の多さである。今や、各種のアンケート結果を見ても、本学を受験するきっかけになったツールとして第1位の「パンフレットを見たから」に次いで、「ホームページを見て調べたから」が第2位となっている。ホームページへのアクセスによる情報伝達のメリットは、随時、簡便に情報更新ができる点であり、閲覧者も知りたい情報を早く検索できることである。そのため、ここ数年はホームページでの情報提供に力を入れてきた。パンフレットも総合パンフレットの他に学部別のパンフレットや就職ガイドブックを作成する等充実させており、このような情報をホームページにも提供していることはいうまでもないが、学部別の内容紹介を映像で配信する等、その特性を活かした情報提供に心がけている。特に、映像紹介にアクセス数が多いのは文字情報だけではイメージできない部分を補完できることにあるようだ。そういった意味では高校生への情報提供の質及び量が幅広くなってきたと考える。

また、メールでの高校生からの質問件数も2004年度は1,634件となり、時期により質問項目の違いはあるが、質問に対する回答に応じている。時間や場所に制約のない個人相談の新たな形態として、さらなる対応の充実を図っていく。

#### 【点検・評価】

情報伝達のツールを多様化し、受験生及び保護者への情報伝達は適正に機能している。

しかしながら情報伝達の対象は受験が至近な高校3年生をメインにせざるを得ない。本来進路を考え始める高校1・2年生の時期に適切な進路情報を伝達することが特に重要になってくる。

時代のニーズの変化や学問領域のボーダーレス化等に対応すべく、本学においても学部・学科の新設・改組等を行ってきた。他大学でもこうした動きは活発化しており、様々な名称を持つ学部・学科が登場している。そのため他大学の学部・学科との差異をどう打ち出して高校生に理解させていくかが急務である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学部別パンフレットの作成において、今以上に学部・学科の特色を前面に打ち出した内容にし、それをベースにホームページ等にも流用し、広く告知していく。

高校生における早期のアプローチと情報の提供内容を吟味していくことが肝要であり、当面の対策として、高校1・2年生向けキャンパス見学会の実施回数の増加やガイドブックの作成等を考慮して対処していく。

## F. 科目等履修生・聴講生等

## a. 科目等履修生、聴講生、研究生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性(大学院含む)

## 【現状と特色】

本学で開講する授業科目のうち、1または複数の授業科目の履修を希望する者がいるときは、教授会の議を経て、科目等履修生または聴講生として受け入れる。また、本学で特定の課題について研究を進めようとする希望する者がいるときは、教授会の議を経て、研究生として受け入れる。

2005年5月1日付において科目等履修生、聴講生、研究生の在籍者数は、それぞれ19人、5人、4人である(表4-1-11「科目等履修生・聴講生・研究生の受け入れ状況」参照)。受け入れは、年2回、春学期から半年または1年間と秋学期から半年間として行われている。在籍期間は、原則年度内としているが、審議により翌年も在籍することができる。これらについては、学部の掲示板による公示、各学部の教授会での説明、問い合わせによる対応等で明確にしている。方針としては、次の受講目的に限り、これについては科目等履修生制度ガイドブックや科目等履修生申込要項等で明確にしている。

聴講生・研究生が自己研修を目的としているのに対して、科目等履修生の大半が教育職員免許状取得を目指しており、資格取得についても徐々にではあるが増加しつつある。

表4-1-11 科目等履修生・聴講生・研究生の受け入れ状況

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
科目等履修生	29人	38人	34人	25人	19人
聴講生	8人	7人	3人	5人	5人
研究生	8人	7人	8人	3人	4人

(指定統計調査 2005 p.58-60、p.66、p.69)

表4-1-12 科目等履修生の受講目的状況

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
教員免許取得	12人	17人	18人	15人	15人
資格取得	6人	3人	4人	1人	2人
自己研修	6人	9人	10人	9人	2人
学士取得	—	1人	2人	—	—

(指定統計調査 2001 p.210、2002 p.228、2003 p.250、2005 p.67・68)

## 【点検・評価】

聴講生・研究生については、あまり増減が見受けられないが、科目等履修生については、以前は教育職員免許状取得のためだけであった目的が、自己研修や資格・学位の取得についても認められ、受け入れ範囲が広がったため、2002年、2003年と受け入れ人数が増加したと思われる。しかし、その後は同条件であるにもかかわらず減少しており、その理由は不明である。

受け入れに関する条件や審議事項については、ガイドブックや申込要項等に明記されているの

で、申請した学生や申請しようとした学生にとって、不利にならないようになっている。

受け入れ人数が減少していること、学外へのアナウンスが不十分であることが課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	現状の検証	現状を確認し、問題点を確認する(～2006年度)。
2.	学外に向けてのPR	学外に向けてのPR方法を検討する(～2006年度)。
3.	外国籍の学生への対応を検討	外国籍の学生が希望してきた場合の対応を検討する(～2006年度)。

現状を確認し、受け入れ人数の問題点を抽出し、その対応を検討する。

次に、学内はもとより、学外に対するPR活動を検討し、ポスター等を作成する。このように大々的に学外にPRすると、外国籍の学生が希望してくるので、その対応についても検討しておく。

〈通信教育部教育学部〉

【現状と特色】

科目等履修とは、大学が開講している科目の中から一部の科目を履修させ、単位を与えることであるが、通信教育部における運用にあたっては、履修科目の指導という観点から、便宜上、履修ケースの設定をすると同時に、ケースによっては科目履修の条件を一部設定している。

1991年6月の大学設置基準の一部改正を受けて、従前は聴講生として単位の授与を行っていたものを、1993年3月31日を以って聴講生制度は打ち切り、改正後の大学設置基準第31条の定めるところの科目等履修生として受け入れ、単位の授与を行っている。科目等履修生の受け入れにあっては、既に所有している教育職員免許状(以下免許状)を基に他教科、他学校種の免許状や上級免許状を取得しようとするケースが多く見受けられる。特に免許法第6条を根拠にして、中学・高等学校の数学免許状取得のための履修や、2002年7月に施行された免許法別表8を根拠にした履修が目立つ。本学通信教育部では、学校図書館司書教諭資格についても基礎となる免許状を所有していれば大学にスクーリングで来ることなく、テキスト学習のみで取得できることからニーズも高い。

科目履修は本来、開講科目中から自由に選択させるものであるが、本学における科目等履修生は、免許状の取得に係る単位の修得が主な目的となるため、ケースの設定や科目履修の条件を設定することにより、免許状授与申請時のトラブルを極力回避する方策をとっている。

なお、ケースは以下の通り、設定している。

- 免許法別表第1を根拠に履修する場合
- 免許法別表第3を根拠に履修する場合
- 免許法別表第4を根拠に履修する場合
- 免許法別表第8を根拠に履修する場合
- 学校図書館司書教諭資格を取得する場合
- 教養・自己研修のための学習

## 【点検・評価】

正科生課程に準じて、この多様化しつつある社会の中で、ニーズに合った受け入れ体制を整えている。

科目等履修生制度は社会的ニーズに応えた大学の社会貢献としても評価される場所であるが、昨今、学習環境が多様化している中、さらなる制度の柔軟性が求められている。開講科目の中から、学生側に科目を自由に選択させることは容易ではあるが、その場合の修得すべき科目単位については自己責任を課すことになる。履修科目の自由度と自己責任については十分な検討が必要となる部分であろう。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	他大学在学生の受け入れ(小学校教員養成特別プログラム)	2006年度導入に向けて調整中。

本事業については、最終的な調整段階であるが、他大学に在籍し、教職課程を履修している学生を本学の科目等履修生として受け入れ、在学中の大学には課程認定のない小学校免許状を取得させようとするものである。本事業は社会的ニーズにも応えるものであることから、2006年度から導入する計画である。これは、従来の運用では他大学の学生に科目履修を認めていないが、大学間で協定を締結することにより特別対応するものである。本件は教育の多様化を助長するもので、従来にない事柄でもあるのでパイロット事業として慎重に進めたい。

G. 定員管理

- a. 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性
- b. 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

(1) 大学全体

【現状と特色】

学生収容定員は、教員組織、校地、校舎等の施設・設備、その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して定められている。従って、大学は教育に相応しい環境を確保するため、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

2005 年度における本学の収容定員に対する在籍者数については、「大学基礎データ(表 14)」の通りである。収容定員超過率については、大学全体では 1.13 倍である。学部別では文学部 1.16 倍、農学部 1.12 倍、工学部 1.08 倍、経営学部 1.01 倍、教育学部 1.18 倍、芸術学部 1.20 倍と、その範囲は 1.01～1.20 倍であり、適切な範囲内で定員を満たしている。学科単位で見た場合、定員を割り込んでいる学科はあるものの、1.01～1.21 倍の定員超過率であり、適切な範囲内で定員を満たしているといえる。定員を割り込んでいる学科は 2005 年度時点で完成年度を迎えていない生物環境システム学科(0.62 倍)と知能情報システム学科(0.93 倍)である。

過去 5 年間(2001～2005 年度)の入学定員に対する入学者数の比率は下記の通りである。

表 4-1-13 入学定員充足状況-文学部

学部・学科	区 分	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	超過率 平均
文学部	入 学 定 員	740 人	280 人	435 人	435 人	435 人	
	入 学 者 数	806 人	331 人	554 人	484 人	529 人	
	入学定員超過率	1.09 倍	1.18 倍	1.27 倍	1.11 倍	1.22 倍	1.17 倍
人間学科	入 学 定 員	—	80 人	80 人	80 人	80 人	
	入 学 者 数	—	97 人	98 人	88 人	95 人	
	入学定員超過率	—	1.21 倍	1.23 倍	1.10 倍	1.19 倍	1.18 倍
国際言語 文化学科	入 学 定 員	—	200 人	200 人	200 人	200 人	
	入 学 者 数	—	234 人	259 人	226 人	243 人	
	入学定員超過率	—	1.17 倍	1.30 倍	1.13 倍	1.22 倍	1.21 倍
リベラル アーツ学科	入 学 定 員	—	—	155 人	155 人	155 人	
	入 学 者 数	—	—	197 人	170 人	191 人	
	入学定員超過率	—	—	1.27 倍	1.10 倍	1.23 倍	1.20 倍
教育、英米文、 外国語、芸術学 科の 4 学科	入 学 定 員	740 人	—	—	—	—	
	入 学 者 数	806 人	—	—	—	—	
	入学定員超過率	1.09 倍	—	—	—	—	1.09 倍

表 4-1-14 入学定員充足状況-農学部

学部・学科	区 分	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	超過率 平均
農学部	入 学 定 員	220人	220人	220人	220人	250人	
	入 学 者 数	239人	255人	260人	230人	265人	
	入学定員超過率	1.09倍	1.16倍	1.18倍	1.05倍	1.06倍	1.11倍
生物資源学科	入 学 定 員	110人	110人	110人	130人	90人	
	入 学 者 数	119人	128人	132人	147人	116人	
	入学定員超過率	1.08倍	1.16倍	1.20倍	1.13倍	1.29倍	1.17倍
生物環境 システム学科	入 学 定 員	—	—	—	—	60人	
	入 学 者 数	—	—	—	—	37人	
	入学定員超過率	—	—	—	—	0.62倍	0.62倍
生命化学科	入 学 定 員	—	—	—	—	100人	
	入 学 者 数	—	—	—	—	112人	
	入学定員超過率	—	—	—	—	1.12倍	1.12倍
応用生物 化学科	入 学 定 員	110人	110人	110人	90人	—	
	入 学 者 数	120人	127人	128人	83人	—	
	入学定員超過率	1.09倍	1.15倍	1.16倍	0.92倍	—	1.08倍

表 4-1-15 入学定員充足状況-工学部

学部・学科	区 分	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	超過率 平均
工学部	入 学 定 員	360人	360人	320人	320人	320人	
	入 学 者 数	396人	392人	354人	364人	323人	
	入学定員超過率	1.10倍	1.09倍	1.11倍	1.14倍	1.01倍	1.09倍
機械 システム学科	入 学 定 員	—	—	—	80人	80人	
	入 学 者 数	—	—	—	96人	80人	
	入学定員超過率	—	—	—	1.20倍	1.00倍	1.10倍
知能情報 システム学科	入 学 定 員	—	—	—	90人	90人	
	入 学 者 数	—	—	—	92人	80人	
	入学定員超過率	—	—	—	1.02倍	0.89倍	0.96倍
メディア ネットワーク学科	入 学 定 員	—	—	—	80人	80人	
	入 学 者 数	—	—	—	99人	75人	
	入学定員超過率	—	—	—	1.24倍	0.94倍	1.09倍
マネジメント サイエンス学科	入 学 定 員	—	—	—	70人	70人	
	入 学 者 数	—	—	—	77人	88人	
	入学定員超過率	—	—	—	1.10倍	1.26倍	1.18倍



第4章 学生の受け入れ(大学)

機械、電子、情報通信、経営工学科の4学科	入学定員	360人	360人	320人	—	—	
	入学者数	396人	392人	354人	—	—	
	入学定員超過率	1.10倍	1.09倍	1.11倍	—	—	1.10倍

表 4-1-16 入学定員充足状況-経営学部

学部・学科	区分	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	超過率平均
経営学部 国際経営学科	入学定員	180人	180人	180人	180人	180人	
	入学者数	345人	165人	201人	199人	209人	
	入学定員超過率	1.92倍	0.92倍	1.12倍	1.11倍	1.16倍	1.25倍

表 4-1-17 入学定員充足状況-教育学部

学部・学科	区分	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	超過率平均
教育学部	入学定員	—	200人	250人	250人	250人	
	入学者数	—	245人	305人	286人	255人	
	入学定員超過率	—	1.23倍	1.22倍	1.14倍	1.02倍	1.15倍
教育学科	入学定員	—	200人	200人	200人	200人	
	入学者数	—	245人	242人	229人	201人	
	入学定員超過率	—	1.23倍	1.21倍	1.15倍	1.01倍	1.15倍
乳幼児 発達学科	入学定員	—	—	50人	50人	50人	
	入学者数	—	—	63人	57人	54人	
	入学定員超過率	—	—	1.26倍	1.14倍	1.08倍	1.16倍

表 4-1-18 入学定員充足状況-芸術学部

学部・学科	区分	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	超過率平均
芸術学部	入学定員	—	190人	190人	190人	190人	
	入学者数	—	237人	234人	235人	235人	
	入学定員超過率	—	1.25倍	1.23倍	1.24倍	1.24倍	1.24倍
パフォーミング・ アーツ学科	入学定員	—	110人	110人	110人	110人	
	入学者数	—	139人	139人	139人	137人	
	入学定員超過率	—	1.26倍	1.26倍	1.26倍	1.25倍	1.26倍
ビジュアル・ アーツ学科	入学定員	—	80人	80人	80人	80人	
	入学者数	—	98人	95人	96人	98人	
	入学定員超過率	—	1.23倍	1.19倍	1.20倍	1.23倍	1.21倍

2003年度経営学部設置に伴い、編入学定員を設定した。また、文学部の下記学科においても学科設置時に設定した。その他の学部・学科については、編入学定員を設定していない。

2003年度以降の編入学定員に対する編入学定員超過率についての状況を以下に示す。

表 4-1-19 定員設定をしている編入学定員超過率の推移(編入学は3年次編入学)

学 科	区 分	2003年度	2004年度	2005年度	超過率 平均
人間学科	編入学定員	—	10人	10人	
	編入学者数	—	11人	3人	
	定員超過率	—	1.1倍	0.3倍	0.7倍
国際言語 文化学科	編入学定員	—	30人	30人	
	編入学者数	—	31人	14人	
	定員超過率	—	1.0倍	0.5倍	0.8倍
リベラル アーツ学科	編入学定員	—	—	10人	
	編入学者数	—	—	9人	
	定員超過率	—	—	0.9倍	0.9倍
国際経営学科	編入学定員	30人	30人	30人	
	編入学者数	32人	30人	9人	
	定員超過率	1.1倍	1.0倍	0.3倍	0.8倍

#### 【点検・評価】

収容定員については、定員を割り込んだ学科も見受けられるが、大学全体あるいは学部として見た場合には充足している。また、定員超過率においても許容できる範囲にあり、適正であると評価できる。ただし、生物環境システム学科は、開設初年度(2005年度)0.62倍ということもあり、定員を確保するための方策の検討が必要である。

入学定員に対する過去5年間の定員超過率の平均については、概ね適切な管理がなされていると考えている。ただし、学科別に見ると、生物環境システム学科及び知能情報システム学科については入学定員においてもその超過率を是正する必要がある。

編入学については、併設の女子短期大学が2004年度を以って廃止となり、その影響で2005年度の編入学者数が激減している。今後は広報活動の範囲を拡大し、編入学者の確保に努める。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	過去からの定員超過率変化を検証	過去5年程度の定員超過率を確認し、変化を検証する(～2006年度)。
2.	受験生に対する広報活動を検討・実施	受験生に対し、広報活動をどのように実施するかを、全部処と協議しながら検討する(～2006年度)。
3.	他大学や地域社会との連携	他大学や地域社会との情報交換を行い、広報活動を含め連携を図る(2007年度～)。

以下に、各学部の詳細な状況について記載する。

**(2) 文学部**

**【現状と特色】**

「大学基礎データ(表 14)」及び前記の表から、2005 年度文学部の学生収容定員に対する在籍学生数比率は 1.16 倍であり、また、文学部の過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.17 倍である。

なお、編入学については、2005 年度の編入学者数が前年度に比べ激減している。

**【点検・評価】**

収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数比率は、いずれも適切な比率を維持している。但し、編入学については、学生を確保するための方策を検討する必要がある。

**(3) 農学部**

**【現状と特色】**

農学部の学科編成が 2 学科から 2005 年度より 3 学科へと移行したことに伴い、入学定員が 30 人増えている。

学生収容定員と在籍学生数の比率は、農学部全体で 1.12 倍であった。学科ごとの比率は、生物資源学科 1.20 倍、生物環境システム学科 0.62 倍、生命化学科 1.12 倍である。

2001 年度から 2005 年度における農学部での入学定員に対する入学者数の比率の平均は 1.11 倍であるが、学科別に見ると 2005 年度開設の生物環境システム学科は低い比率となっている。

**【点検・評価】**

学生収容定員と在籍学生数との比率及び入学定員と入学者数との比率は、学部としては概ね適切であったが、今年度開設の生物環境システム学科では低い充足率となった。

その原因として考えられる要素が 3 点あり、一つは学外向けの農学部ホームページを立ち上げ、所属教員、教育・研究内容などについて学外施設の紹介も含め、写真などを多数掲載した詳細な情報を掲載しているが、学科の特徴が十分に広報しきれていなかった可能性がある。

第二は、この学科の大きな特色の一つで入学者全員に課すことにしているカナダでの学習が、提携しているマラスピナ大学側との関係でその実施定員を超えることが困難であり、入学辞退者を想定した上での合格者数を定めることに困難を極めたことにある。

さらに手続き率の読みの困難さが低い充足率につながったと推測している。今回は開設初年度ということもあり、次年度はその経験を踏まえて臨むことが可能となろう。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	生物環境システム学科の明確な特徴付けと入試広報の工夫	キャンパス見学会や学外向けホームページ等において、所属教員、教育・研究内容他の詳細な情報を紹介していく。

生物環境システム学科で展開される教育・研究内容を、キャンパス見学会や学外向けホームページ等において具体的かつ詳細に紹介し、志願者にその特色と他大学との違いを理解してもらうことで、本学科を第一志望者とする受験者の増加に結びつけたい。

#### (4) 工学部

##### 【現状と特色】

本学部は改組後2年目を迎え、本学部の学生収容定員に対する在籍学生数比率は、1.08倍である。学科別に見ると、知能情報システム学科の1学科を除けば、3学科が1.08～1.17倍の範囲であり、極めて定員に近い在籍者数を維持しており、学生数の維持管理は適切に行われていることがわかる。また、入学定員と入学者数の比率を過去5年の2001年～2005年度で見ると、その平均は1.09倍となり、これもまた適切に維持がなされているといえる。

##### 【点検・評価】

収容定員に対する在籍者数、入学定員に対する入学者数の超過率は、いずれも1.0倍に非常に近い値で適正に推移している。知能情報システム学科については、2005年度定員を下回った。今後の動向に注目する必要がある。

教育成果の高密度化を進める本学部では、成績の厳格化にも取り組んでいる。収容定員の管理を適正に行うことはいうまでもなく、その結果としての学生の質の管理も勘案し、最適な教育環境を求めて改善を重ねたい。

#### (5) 経営学部

##### 【現状と特色】

学生収容定員に対する在籍学生数の比率は、1.01倍であり、学生に対してよい教育環境を提供しているといえる。入学定員180人に対しての入学者数の比率を過去5年の2001～2005年度で見ると、その平均は1.25倍で教育環境上は許容範囲内といえる。編入学者数は2004年度30人、2005年度9人と激減したが、これは併設の女子短期大学の廃止に伴うものであり、定員設定の見直しを図る必要がある。

定員適正化に向けた努力の跡を振り返ると、開設初年度の2001年度、定員180人に対し345人入学したことにより1.92倍という大幅な定員超過であった本学科も、入学定員超過率は翌2002年度に0.92倍、2003年度1.12倍、2004年度1.11倍、2005年度1.16倍と、その5ヵ年平均は1.25倍となり、適正規模に近づけた。また、収容定員超過率は2002年度1.38倍、2003年度1.26倍、2004年度1.18倍となり、2005年度はさらに減少し1.01倍となった。

1回生は確かに大幅な定員超過であったが、少人数教育の推進のため、不足する英語の外国人非常勤講師を急遽採用する、あるいは必修科目の設置クラス数を増加する等、教育条件についてはできる限り良好な状態を確保し対応した。その後、入学者は順調に推移し、2005年3月に1回生が卒業したことにより、2005年5月1日現在の在籍数は785人となり、収容定員に対して1.01倍となった。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

【点検・評価】

定員の充足率においては、ここ3年間は安定した数値を示し、入学定員超過率についても1.2倍を下回っており、適切な定員管理が行われていると考えている。但し、編入学定員については、併設の女子短期大学が廃止となり、そのため編入学者が激減した。従って、編入学定員数の減ということも視野に入れて検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	編入学定員の充足	編入学者の確保と定員を見直す(～2007年度)。

引き続き、入学定員の管理を徹底するとともに、2007年度を目標として、現在30人の編入学定員を入学定員に振り替え、編入学の募集を若干名程度に縮小することを検討する。

(6) 教育学部

【現状と特色】

本学部の学生収容定員に対する在籍学生数の比率を見てみると1.18倍となっている。

次に学科別に見てみると、教育学科は1.19倍、乳幼児発達学科は1.15倍である。入学定員に対する入学者数比率を過去4年の2002～2005年度で見ると、その平均は1.15倍と適切といえる。

【点検・評価】

本学部の学生収容定員に対する在籍学生数の比率は適切な水準であると判断され、著しい定員超過率ではない。定員に対する学生数の適正化は重要な問題であるが、入学者数については不確定な要素の多い予測に依存せざるをえない。このような状況の中、入学定員に対する入学者数比率についても本学部の数字は適正範囲と考えられよう。合格者に対しての入学手続き者の比率には毎年大きな変動があり、苦慮するところである。

入学者数の予測を高い精度で行うことは非常に困難を極めるが、可能な限り過去のデータ及び最新の入試動向から予測を正確に捉える必要がある。

(7) 芸術学部

【現状と特色】

学生収容定員に対する在籍学生数の比率は1.20倍である。入学定員に対する入学者数の比率を過去4年の2002～2005年度で見ると、その平均は1.24倍であり、他学部と比較すると高めではあるが、適切な比率といえる。

【点検・評価】

本学部では完成年度に至るまで、毎年定員数を満たし、超過率についても比較的多めではあるが、適切な水準で管理維持ができておりといえる。また、施設・設備等の教育研究環境についても特に問題はない。

## (8) 芸術専攻科

### 【現状と特色】

旧文学部芸術学科を基盤とする本専攻科の収容定員は10人、2005年度在籍者数は2人で、その比率は0.20倍である。過去5年の2001～2005年度の入学定員に対する入学者数比率の推移を見ると2003年度から急激に入学者の減少が見られる。芸術学部の開設年度が2002年度であり、翌年の卒業生より減少していることになる。

表 4-1-20 芸術専攻科の入学定員及びそれに対する超過率推移

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	超過率平均
入学定員	10人	10人	10人	10人	10人	
入学者数	11人	12人	0人	6人	2人	
入学定員超過率	1.10倍	1.20倍	—	0.60倍	0.20倍	0.62倍

芸術専攻科定員10人を確保するため、例年9月と12月の2回、入試説明会を行っている。広報としては、入試広報部のパンフレット、学園のホームページの芸術学部のコーナーに紹介記事を掲載しており、学内に限定せず他大学の学生も募集している。2006年度より芸術学部の第1期生を受け入れるが、定員10人を確保するため、今年度は秋 semester に2回、入試説明会を行った。第1回目に集まった学生は7人、2回目は0人であった。

上記の努力にも関わらず、年々学生数が減少してきている。特に、学科を実技系と二分する芸術文化コース(座学系)ができて以来、芸術文化の卒業生がほとんど集まらず、理論研究でさらに勉強しようとする学生は他大学の大学院に進学している状況である。1年間の勉学で教員免許の専修免許状が得られることも学生を引き付けるに十分な魅力となり得ていない。

### 【点検・評価】

芸術専攻科の入学者が減少している点については、改善する必要がある。

専攻科は学部の専門分野の基礎を修得した学生にさらに1年間の一層進んだ専門教育を与えようとするもので、専攻科における教育を個々の学生のニーズに応じ、きめ細かく行うものである。実技領域においては、とりわけ個別のテーマに沿って指導を行うため、芸術学部が開設されたことや、募集停止になった文学部芸術学科の在籍学生にとっては、将来的な不安や不透明感が作用したと考えられる。

カリキュラムの検討を含め、芸術学科を基盤とする本専攻科の長所であった学生のニーズに合ったきめ細かな指導を継承していくことが重要である。

こうした状況に鑑みて、2006年度からはより実技を重視したカリキュラムに変更する。

入試説明会に参加する学生数が少ない原因は、専攻科の改革が遅くなったこともあり、学生に情報が浸透していなかったことによると思われる。次年度は春 semester から説明会を行うことが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	芸術系大学院の設置と芸術専攻科の改組の検討	芸術学部を基礎とする大学院の芸術学研究科を視野に入れた芸術専攻科の改組を検討する必要がある。芸術学部改組検討委員会において検討。

(9) 通信教育部教育学部

【現状と特色】

通信教育部は入学定員 1,500 人、収容定員 6,000 人、編入学生の募集については若干名としている。現在の通信教育部には、2005 年度が完成年度となる通信教育部教育学部と、改組前の通信教育部文学部の学生が在学しており、本学通信教育部の規模と動向を適確に把握し、教育活動の適切性を評価するために両方の学部の学生数を記述する。

在学生は 2005 年 5 月 1 日現在で正科生 8,207 人となっており、これを収容定員超過という観点で捉えると 1.37 倍の数値となる。学部とは異なり通信教育部では多数の科目等履修生を受け入れており、その科目等履修生 1,944 人を加えた合計は 10,151 人となり、その比率は 1.69 倍である。また、在学生の近年の動向を見ると、おおよそ 9,000 人～10,000 人の間で推移している。これを入学年次別で見ると 1 年次入学生に比較して、大学・短大等の卒業経験もしくは在学経験のある編入生が多いことが特徴的である。2004 年度では 1 年次生は全体の 9.9%の比率である。

さらに科目等履修生の入学生も多く、2005 年度の在学生総数に占める割合は 19.2%となる。また在学生の学習期間を考慮し、1 年次入学 8 年間、2 年編入学 7 年間、3 年編入学 6 年間という学習期間を定めていることが、この在学生の数に影響を及ぼしている(休学期間を除く)。

本学通信教育部は、開設以来、教員養成(特に小学校教員養成)に特化し、これまでに数多くの有能な人材を輩出してきた。単科の通信教育として、毎年これだけ多数の入学生を確保し、1 万人の学生数を保持していることはその裏付けと受け止めており、各県教育委員会との継続的な教育事業等の提携も、まさしく本学の取組みが評価されたものと考えている。また、教育学を核とする教育内容を提供することで、教育職員という人材だけではなく、広範囲な分野への人材輩出が可能となっており、学芸員資格・司書資格・社会教育主事資格等取得希望者の受け入れは、他大学通信教育部にない本学の特色といえる。

表 4-1-21 通信教育部の在学生数(2005 年 5 月 1 日現在)

	正科生	科目等履修生	合計
教育学部	4,322 人	415 人	4,737 人
文学部	3,885 人	1,529 人	5,414 人
合計	8,207 人	1,944 人	10,151 人

表 4-1-22 通信教育部の在学生数の推移(2005年5月1日現在)

年 度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
在 学 生 数	9,820人	9,035人	9,069人	9,775人	10,151人
(内 正科生)	8,312人	7,672人	7,862人	8,109人	8,207人
(内 科目等履修生)	1,508人	1,363人	1,207人	1,666人	1,944人

表 4-1-23 入学者の内訳推移

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
1年次入学	355人	349人	321人	303人	284人
2年編入学	36人	37人	48人	46人	39人
3年編入学	2,249人	2,465人	2,449人	2,585人	2,447人
4年編入学	24人	92人	108人	79人	89人
小 計	2,664人	2,943人	2,926人	3,013人	2,859人
科目等履修生	743人	660人	689人	1,148人	1,023人
合 計	3,407人	3,603人	3,615人	4,161人	3,882人

## 【点検・評価】

編入学生や社会人が多くを占めていることは本学通信教育部だけの特徴ではないが、通信教育という手法による大学教育は、時間と場所が限定されないというメリットを持っている。これは学習者である学生が、社会人としての責務を果たしながら、学習のための時間を自ら工夫し、学習することを可能にするということである。言い換えると、通学課程の学習では場所と時間・期間を必要とするのに対し、通信教育は面接授業を除くとその必要はない。そのため入学定員と収容定員及び編入学生の適正な数を算出することは有益な議論とはならない。

また、在学生の多さは、学習期間を確保するため在学期間を比較的長く設定していることによるものであり、それぞれの学習スタイルに合わせて適切な期間を配分していると考えられる。

学生数の推移は、毎年度概ね同様の傾向を示しており、本学の教員養成に対する期待が一定していること、教員への志望と通信教育という学習方法に対する社会のニーズの高さが伺われる。

教員養成の実績と伝統に安穏とせず、時代が求める教員の輩出、様々な文化生活を支援する人材輩出のための教育内容と、さらに通信教育という特性を活かしたサービスの充実を図ることで、今後とも学生を安定的に確保したい。

**c. 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況**

## 【現状と特色】

本学では、教育理念・方針に照らして最適な定員数を設定し、定員充足率に基づいた組織改組、定員変更の可能性を検証する制度を導入し、適正な定員管理に努めている。



過去5年を振り返ると、大学全体の収容定員超過率は1.13～1.16倍と適正範囲内であるといえる。しかし、2005年度を個別に見ると、一部の学科によっては定員を割っているところもある。

退学者数は過去3年間の平均で186人と、在籍者総数の2.7%前後で推移している一方で、編入学者数は定員設定のない学部・学科を含めた入学者数は、2005年においては204人と、収容定員総数の2.8%となっている。

大学院の充足率については年々低下し、2001年度0.77倍あったものが2005年度に至っては0.55倍と落ち込み、回復の兆しが見えず深刻な問題となっている。

当初、学生数データから問題の深刻さを察知し、危機感を煽られた学部は、定員割れ解消を単独で模索していた。その後、指定統計調査報告書の学内配布により、定員充足率の低下は全学で取り組むべき重大な問題として認識されるに至り、学部長間で問題意識が共有され、大学全体として定員の調整を図っていくことが重要な課題として浮上してきた。そこで、それらを含む諸問題について全学的な視点から検討すべく、2001年には「学部改革推進委員会」を、さらに2003年には「大学院改革推進委員会」を発足させた。その後、定員割れの状況が慢性的に続いている大学院研究科も含めた形での「学部・大学院改革推進委員会」に拡大発展し、組織改組、定員変更の可能性を討議し、改善の方策を継続的に検討している。

本委員会のメンバーは学長を委員長とし、常務理事、各学部長、各研究科長、教学部長、通信教育部長、学術研究所副所長、コア・FYE教育センター長、入試広報部長、キャリアセンター長等で構成され、様々な角度から検証に取り組んでいる。「学部・大学院改革推進委員会」において、全学的な見地より、入学定員の適切性や各学部の組織改組を含む将来構想について検討している。また、実際に組織改組が必要となった学部・学科及び研究科・専攻については、教育課程や教員組織等を審議する検討委員会と施設・設備や図書等を検討する法人対応分科会を設置し審議を続けている。データの動向を見極めつつ社会・学生の潜在的な需要を探り、機動的に組織改組を行い、定員充足率を上げるよう努めている。

**【点検・評価】**

前述の通り、委員会等を設置し、教育組織改組や定員変更の検討を重ね、さらに具体的に改組等を行ってきたことは評価できる。

今後の大学院や学部・学科に対する社会や学生から求められる新たな要求にも、本学の理念・教育目標に基づいた5年・10年の長期にわたる学部改革計画案の作成や、大学院における定員充足適正化のための具体的改善策の検討など早急に対応していく必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	理念・教育目標に沿った学部改革の長期計画立案	本学の理念・教育目標に立ち返り、5年、10年の長期スパンで学部改革案を立案する(2006年度～)
2.	大学院定員充足率適正化のための具体的改善策の検討と進行管理	改善策の洗い出しと実施計画を策定する(2006年度～)。

## H. 退学者

## a. 退学者の状況と退学理由の把握状況

## 【現状と特色】

本学を志望し入学した学生が目的を達成すべく、意欲を持って学び続けられることが望ましく、志半ばの退学者を出さないように、その状況を把握し対処する。

退学状況については、「大学基礎データ(表 17)」に示す通り、毎年全学生の3%に相当する約200人弱が退学し、大きな問題となっている。理由別では、進路変更が全体の半分を占めており、続いて一身上の都合が30%となっている。この2つの理由を合わせると約80%となり、大半を占めている。また、最近では経済的な困難による退学も発生してきている。退学者を学年別に見ると、2年次生が約40%、1年次生が約30%となっており、約70%の学生が2年次までに退学している。

本学では退学する場合、まず学級担任にその旨を申し出て、その申し出に基づき学級担任が保証人と連絡をとり、承諾しているかどうかの確認を行っている。また、退学を決めかねているときは、状況を確認し、今後退学するかどうか保証人を交えて相談し、最良の方向を検討している。あるいは、学習継続条件により、警告を通算3回受けた場合は退学処分としており、早い段階での方向転換を打ち出している。

表 4-1-24 学部別理由別退学者数 (人)

学部	年度	退学理由										計
		病気	進路変更	海外留学	一身上	家庭の事情	連続留年	大学学則	除籍	死亡	その他	
大学	2001	8	123	—	56	11	—	—	15	1	2	216
	2002	7	92	3	41	14	—	2	9	2	2	172
	2003	14	91	2	61	14	—	—	15	—	2	199
	2004	14	84	1	47	10	—	10	12	1	3	182
文学部	2001	4	77	—	24	3	—	—	5	—	—	113
	2002	3	40	1	13	3	—	2	5	1	1	69
	2003	2	40	1	14	1	—	—	9	—	—	67
	2004	5	24	—	15	—	—	1	4	1	—	50
農学部	2001	4	14	—	5	3	—	—	—	—	2	28
	2002	3	13	—	4	4	—	—	4	1	1	30
	2003	5	11	—	8	3	—	—	—	—	—	27
	2004	2	20	—	6	1	—	—	3	—	—	32
工学部	2001	—	20	—	26	4	—	—	9	1	—	60
	2002	1	25	2	22	7	—	—	—	—	—	57
	2003	2	13	—	25	4	—	—	5	—	2	51
	2004	1	19	—	13	7	—	8	1	—	2	51

経営学部	2001	—	12	—	1	1	—	—	1	—	—	15
	2002	—	7	—	1	—	—	—	—	—	—	8
	2003	1	13	1	8	3	—	—	1	—	—	27
	2004	1	15	1	7	—	—	1	2	—	1	28
教育学部	2001	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2002	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	2003	4	2	—	1	2	—	—	—	—	—	9
	2004	—	4	—	1	—	—	—	1	—	—	6
芸術学部	2001	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2002	—	6	—	1	—	—	—	—	—	—	7
	2003	—	12	—	5	1	—	—	—	—	—	18
	2004	5	2	—	5	2	—	—	1	—	—	15

【点検・評価】

大学全体で若干減少傾向ではあるが、ほぼ横ばい状態であり、全在学生の約3%となっている。退学については、学級担任が関わり、学生・保証人との三者で話し合いが行われる。退学する・しないに関わらず面談は行われているため、退学理由の把握は十分に行え、一方的な退学になっていない。また、退学を決めかねている場合などは状況により断念させることも可能となっている。理由を見ると、進路変更が約半分を占めており、カリキュラムや入学時の広報活動や入試のあり方に問題がないかどうかの検証が必要となる。学年別では、1・2年次生が大半を占めているが、学習継続条件等に抵触した場合等、逆に早めに進路の方向性を決めるように促しているためである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	退学者を減らすための検証を行う	退学に至った経緯及び理由を検証する(～2006年度)。

退学者を減らすために、退学についての状況を確認し、退学までの経緯及び理由を検証する。特に、進路変更及び一身上の都合により退学した場合の要因については、詳細に検証する必要がある。

<通信教育部教育学部>

【現状と特色】

通信教育部学則第20条に基づき、退学願の提出により学籍異動処理を行うとともに、状況を把握している。その状況は表4-1-25の通りであるが、2004年度の退学者総数は1,106人と多いが、その理由として目標達成による割合が半数以上を占めており、経済状況や時間的な理由で挫折する割合は少ない。なお、この退学という身分異動はあくまでも本人の自発的な願いによるもので

あるが、この他に除籍として処理されるケースも多い。除籍は主に在学期間満了と学費未納によるものであるが、目的を達成し、本来は退学願を提出すべきところを手続きを行わず除籍として処理される者が多く含まれているものと推測される(表 4-1-26)。2004 年度は 1,400 人の除籍者を数えた。

通信教育部における退学者数は、一般的な通学課程と比較すると、圧倒的に多い。通学課程にあつては卒業することを目標に入学し学修することが前提となっているが、本学通信教育部においては、必ずしも卒業を前提にしていない。つまり、すでに基礎となる資格(学歴)を有しているものが、教育職員免許状の取得や資格取得に必要な科目単位のみを修得することを目的に編入学するケースが非常に多いことが特徴として挙げられる。表 4-1-25 から「目標の達成」が退学理由の第一に挙げられていることから明らかである。

表 4-1-25 2004 年度退学者数及び退学理由(通信教育部)

退学理由	人 数	退学者数に対する割合
目標の達成	613 人	55.4%
疾 病	31 人	2.8%
経 済 状 況	93 人	8.4%
時 間	222 人	20.1%
他大学への入学	38 人	3.4%
そ の 他	109 人	9.9%
合計	1,106 人	100%

※表は教育学部退学者数及び文学部退学者数を合計した数値である。

表 4-1-26 2004 年度除籍者数及び除籍理由(通信教育部)

除籍理由	人 数	除籍者数に対する割合
在学期間満了	777 人	55.5%
学 費 未 納	621 人	44.4%
死 亡	2 人	0.1%
合計	1,400 人	100%

※表は教育学部除籍者数及び文学部除籍者数を合計した数値である。

#### 【点検・評価】

退学者の状況把握については、適切に実施されていると評価できる。なお、「目標の達成」以外の「疾病」「経済的状況」「時間」等で退学する場合にあつても、通信教育という学生個人の学習環境に依存するという性質から、特に対応策は講じていない。

問題とすべきは除籍者への対応となる。特に表 4-1-26 に示した数値から、いかに正規の手続きである退学願の提出を課し、目的達成者数を正確に把握することができるかが当面の課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	除籍処理件数の削減	2006年度に向けて検討する。

上表の通り、2004年度にあつては、除籍者数が退学者数を上回っている。本学では、除籍という身分異動であっても、証明書等の発行や再入学する際にも本質的には退学と異なるものではない。従って、学生の中で自然と除籍となるケースが増えていると想像できるが、除籍の場合は、大学としてその理由等の把握が全くできないことから、今後はこの制度を整え、正規の手続きを行うように促していきたい。

## 2. 大学院における学生の受け入れ

### A. 概要

- a. 大学院の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性
- b. 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性
- c. 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況
- d. 社会人学生の受け入れ状況

#### 【現状と特色】

社会はグローバルな視点と高い専門知識を持った人材の養成を大学院に強く要請しており、これに応えるために、意欲ある成績優秀な学生を広く学内外に募集し、課程修了に必要なとされる能力・学力等を適切な方法で審査・選抜し、研究者を養成する。また、高度職業人の養成という新たな需要に応えるべく社会人の受け入れ等に便宜を図る教育システムを構築する。

学生募集対策としては、学内への案内・告知の他、例年、大学院案内・出願書類等を外部の大学約300校(学部)に送付している。その結果、2005年度は修士課程で71人、博士課程後期で7人の志願者があった。入学者では、修士課程が51人、博士課程後期5人となっており、修士課程の入学定員84人に対する充足率は60.7%、博士課程後期では入学定員12人に対する充足率が41.7%となっている。

入学者選抜方法としては、現在、学内推薦及び一般選考第I期募集を9月中旬に、一般選考第II期募集を2月中旬に実施している。一般選考の修士課程については書類審査及び口述試験を、博士課程後期については、書類審査、外国語及び専門科目の筆記試験(または小論文)とそれに口述試験を課している(詳細は各研究科の項を参照)。

学内推薦は、本学を優秀な成績で卒業見込みの者(修士課程)、または本大学院修士課程を優秀な成績で修了見込みの者(博士課程後期)に対して出願資格を認めている。具体的な成績基準は、両課程ともGPA3.0以上としており、これを満たしている者について、書類選考による選抜を行っている。本大学院の学内推薦制度は、筆記試験や面接試験を一切課さず、学部での4年間、または修士課程における2年間の実績を評価しようとするところに特色がある。2005年度は、修士課程に対して8人の志願者がおり、全員が入学している。

現在、本大学院では社会人のための特別な入学試験制度は実施していないが、長期履修学生制度(3年コース・4年コース)を設け、有職者が入学しやすいよう便宜を図っている(p.4-62)。この制度を利用して現在在籍している者は、2003年度入学者1人、2004年度入学者1人の合計2人となっている。いずれも文学研究科であるが、その利用者はまだ非常に少ない。

また、本学出身者の占める割合が、修士課程志願者においては73.2%、合格者で86.2%、入学者においては88.2%と非常に高い割合を示し、他大学・大学院出身者が極端に少ない。博士課程後期においては、COEプログラムに採択された研究分野に他大学大学院修了者が2人入学した。

【点検・評価】

学生募集方法は適切と思われるが、継続的な検証は必要である。学内からの進学者はある程度確保できているが、学外からの進学者が極端に少ないことに関して、これは決して門戸を開放していない訳ではなく、認知度の低さに原因があると推測している。

学内成績優秀者の推薦制度については、適切に実施されていると思われる。

社会人の受け入れに関しては、現在は制度そのものが存在しないため、その検討から始めなければならないが、一方では、研究科の受け入れ体制の問題もある。従って、この問題については入試制度と受け入れ体制の両面から検討していく必要がある。「修士課程長期履修学生制度」(p.4-62)については、社会人の受け入れ制度の進捗状況を見ながら、併せて検討していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	他大学・大学院の学生への門戸開放	2006 年度に向けて、告知方法、告知時期の前倒し等を検討する。
2.	社会人学生の受け入れ	2006 年度以降に向けて、各研究科の受入体制についてヒアリング、問題点等を抽出・検討する。

学生募集に関しては、学内進学者は見込み通り集まっているが、他大学・大学院出身者の数が極端に少なく、その結果、定員充足率が修士課程で約 6 割、博士課程後期では 4 割という低い数字になっているのが問題である。

短期的には、2006 年度の広報・学生募集をどうするのかという検討が当然必要となってくるが、中長期的には、社会人学生受け入れの問題等も含め、将来の本学大学院の方向性について検討が必要と思われる。

**B. 学生募集方法、入学者選抜方法**

**a. 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性**

(1) 文学研究科

【現状と特色】

学生募集の方法としては、ホームページによる大学院の研究内容の公開の他、年 4 回の入試説明会を実施している。入学選抜方法としては、入学機会を増やすために、一般選考第 I 期募集(9 月)と一般選考第 II 期募集(2 月)を行っている。その選考方法は、修士課程では、出願書類選考及び口述試験を行う。博士課程後期では、外国語(英語・ドイツ語より 1 科目選択)の筆記試験と小論文及び修士論文に関わる口述試験により可否を判定する。特に、入学後の研究計画の妥当性及び資質を適切に図る目的から志願書の記載内容を重視している。また、研究目的・研究計画と指導教員の整合性を確保するために、研究指導担当教員希望調査を行っており、入学後は必ず

その教員の下で指導が行われるようにしている。また、本学学部からの大学院修士課程、及び修士課程から博士課程後期入学の奨励と優秀な学生を確保する目的から、GPA3.0 を基準とした資格推薦入学制度を設けている。その選考方法は、出願書類選考より合否判定をしている。

#### 【点検・評価】

大学院研究科の学生募集を促進していくために、ホームページや入試説明会を充実させていく他に、学部との教員やカリキュラムの連携をいっそう強化していく必要がある。

### (2) 農学研究科

#### 【現状と特色】

学生募集活動については、各種マスメディアを用いた広告掲載や大学院案内、入学試験要項を作成し、受験生に対して本大学院の情報を提供している。本学の学生に対しては1年～4年生を対象に年2回、2月と6月に大学院入試学内ガイダンスを開き、大学院の概要、研究科・専攻等について説明を行っている。

選考方法として修士課程においては、学内推薦及び一般選考を行っている。学内推薦は9月に、一般選考第I期募集は9月、同第II期募集は2月に行われる。

学内推薦の受験資格は、3年次秋学期までの成績GPAが3.0以上で、指導教員の推薦のある者について出願書類により審査を行い、合否を判定する。一般選考では出願書類選考及び口述試験を行う。口述試験では出願書類の専門分野についてのキーワードに関連した事項及び英語力について試問を行い、合否を判定する。

博士課程後期では、専門分野1科目と英語の筆記試験、それに関連専門分野及び修士論文に関わる口述試験、面接試験により合否を総合判定する。

#### 【点検・評価】

本研究科の入試形態は、一般選考を2回受験する機会を設けている以外に、内部推薦制度を設けて優秀な学生の確保に努めている。大学院入試学内ガイダンス開催という努力も実り、総じて学生の大学院への関心は高まりつつある。I期募集で不合格になった学生が自らの原因を把握し、II期募集で合格するケースも散見され、2回の一般選考は意欲ある学生の獲得に役立っている。

課題は、本学出身者が大半で他大学からの志願者が少ないという点である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	入学者の増加対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究の基盤的施設・設備の拡充を行う。</li> <li>・ ホームページの充実と活用を行う。</li> <li>・ 他大学への情報発信を強化する。</li> <li>・ 授業料の減免及び奨学金制度の拡充を図る。</li> </ul>

本学の学生が他大学の大学院を受験する数が多い。その理由の一つに、現代生命科学の研



究を支える基盤的施設、機器が不足していることが挙げられる。研究環境の整備は優秀な学部生の確保に必須である。

### (3) 工学研究科

#### 【現状と特色】

学生募集活動として、6月に大学院工学研究科進学ガイダンスを行っており、年々参加者が増加している。ガイダンスの内容は大学院の概要、コースの概要、選考方法、奨学金制度等である。

選考方法として、修士課程においては学内推薦及び一般選考を行っている。

学内推薦は9月中旬に行われ、その受験資格は、3年次秋学期までの成績GPAが3.0以上で、指導教員の推薦のある者について出願書類により審査を行い、可否を判定する。一般選考第I期募集は9月に、一般選考第II期募集は2月に行われ、出願書類選考及び口述試験を行う。口述試験では出願書類の専門分野についての試問(学力検査)を行い、可否を判定する。

博士課程後期は外国語から英語、専門科目から2科目を選択する。口述試験は、出願者による修士論文要旨の説明の後、出願書類の内容並びに専門分野についての試問(学力検査)を行う。

なお、工学研究科において、学部・大学院を5年で修了できる「学部・大学院5年プログラム」を検討、2008年度進学者より実施することが決まっている。

#### 【点検・評価】

年度によって差はあるが、修士課程のここ数年の傾向として、機械工学専攻の在籍学生数が減少し、電子情報工学専攻の在籍学生数が増加する傾向にある。入学希望者にとって魅力のある専門コースは年々変化する。在籍学生数が少ないコースも出てきており、コースの再編成が必要な時期に来ている。また、大学院全体にいえることであるが、本学卒業生以外の入学希望が少ないのが現状である。一方、博士課程である生産開発工学専攻はCOEの採択により、本学卒業生以外の応募が増えていることは評価できる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	定員の充足	改組によるコースの見直し、社会人の受け入れを行う。

工学研究科に所属する教員の研究内容は年々変化しており、斬新さのない研究分野は学生にとって魅力が感じられない。従って、定期的にコースの編成を見直すことは必要である。また、社会人、他大学・大学院の学生を受け入れる積極的な姿勢を示すことが重要であり、学生募集に関するホームページの充実、選抜方法を多様化すること等を実施し、志願者の増加を実現することが急務である。

### (4) マネジメント研究科

#### 【現状と特色】

本研究科は2004年11月30日文科科学省の設置認可を受けて、その後の学生募集となったた

め、今年度はやや変則的な日時で行い、一般選考第1期募集を12月に行っている。2006年度からは他研究科と同じ日程で学生募集を行う。

その選考方法は、学内推薦及び一般選考である。学内推薦は、2005年度の場合については12月に実施され、受験資格は3年次秋学期までの成績GPAが3.0以上で、指導教員の推薦のあるものについて出願書類により審査を行い、可否を判定した。一般選考では、出願書類(志願書・卒業研究の要旨・研究のキーワード・成績証明書等)選考及び口述試験を行う。この入試方法は受験生にあまり大きな負担を掛けず、受験生の学力・能力・今後の発展性等について適切な判断を行うことができると考えている。

また、本研究科の特徴として、学内全学部から推薦の受け付けが可能で、学部にこだわらず入学可能となっている。

#### 【点検・評価】

本研究科としてはまだ2005年度に初回の入学試験の実績のみであるが、学部段階で種々の面接試験・口述試験を経験しており、本研究科の入学試験も順調に行われている。方法についても総合的に可否を判定するためにバランスがとれていると評価している。2005年度の学内推薦・一般選考第1期募集については、設置認可日の関係から12月の実施ということもあり、学生にとって不確定な要素があったことや時期的にもほとんどの学生が就職に決定していたことが影響して、受験生は少なかった。

完成年度である2006年度の入学者の状況を見守ることも必要であろう。今後の検討課題としては、入学試験の時期と学生の就職内定の時期とのずれが問題であろう。優秀な学生は企業等の内定を取ってしまうと大学院を受験しない傾向にあり、就職と進学のどちらかを選ぶ場合、現状では大学院進学にあまり大きなインセンティブがない状況にある。また、万一大学院受験に失敗したら、よい就職先がないという学生側のリスクに配慮する必要もあろう。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	大学院に優秀な学生を集める方策	学部3年次から修士課程への一貫教育を行う(～2008年度)。

学部3年次の優秀な学生に、学部長の推薦によって大学院科目を履修させ、卒業時までの成績に問題がない限り、優先的に修士課程に入学させる等の案をこれから検討するところである。

### C. 学内推薦制度

#### a. 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

既に各研究科における入学選抜方法の中でも述べているが、再度まとめて点検・評価する。

【現状と特色】

各研究科では、修士課程・博士課程後期の選考とも学内推薦制度を9月に実施している。受験資格は学部3年次秋学期までの成績がGPAで3.0以上の学生で、出願願書により審査を行い、可否を判定する。GPA3.0以上の成績はクラスの中でかなり上位にあたる。GPA3.0以上の学生が一般選考を選んで受験することも可能である。しかし、学内推薦制度で合格した学生は、指導教員との信頼関係が強く、結果として他大学大学院への受験をすることは少ない。出願書類は一般選考と共通であるが、学部・修士課程での指導教員の推薦書を必要とする。学内推薦制度で合格した学生の定着率、学力ともに高いので円滑な研究活動が可能である。

<出願書類>

- (1) 本大学院を志望した理由(510字程度)
- (2) 本大学院で追求したい研究テーマと研究計画(200字程度)
- (3) 大学院進学にあたって A. 重点的に学習した分野(510字程度)  
B. 外国語の修得についての自己評価(240字程度)
- (4) 提示された専門分野キーワードの中から1つを選択し、1500字程度で記述する。

【点検・評価】

基準資格GPA3.0以上を要求する学内推薦制度を採用することにより、優秀な学生が確保でき、入学後の適切な研究レベルを維持することが可能となる。研究活動に対しても前向きであり、他の学生のリーダーとしての役割も期待できる。また、学内推薦制度を実施していることにより、学部学生の研究意欲の向上を図ることができる。4年次の秋学期を学部と大学院の移行期として、スムーズな連携をとることも可能となっている。よって、学内推薦制度は適切に機能していると考えられることができる。なお、この制度の導入により、他の学生の不利となるような状況はない。

学内推薦制度に該当する学生の多くは卒業後に就職の道を選択しており、大学院進学率は低いのが現状である。学部学生に対して、入学時から大学院研究科の説明を行っているが、説明の機会をさらに増やしたいと考えている。僅かの差でGPAが3.0に満たなかった学生から不満が出ないように運営に配慮する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	経済的支援	研究費獲得による研究員としての身分を確保する。
2.	飛び級制度	飛び級制度を導入し、学部と修士課程を5年間で終えるカリキュラムを検討する。

学内推薦制度を入学生増加に結びつける、さらなる運用が求められる。また、推薦基準について必要に応じて見直していく必要がある。

## D. 門戸開放

### a. 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

#### (1) 文学研究科

##### 【現状と特色】

一定以上の学力を有する学生に対して、学部・学科にとらわれず門戸は広く開放されている。

研究生、科目等履修生の制度を設けており、希望者は所定の手続きに基づいて申請し、研究科委員会での審議を経て、その目的が適切と認められれば研究生として指導担当教員からの研究指導を受ける、もしくは科目等履修生として授業に出席し単位を取得することができる。

この制度は他大学・大学院の学生、あるいは現職教員、生涯学習を目的とする者を含む社会人等、すべての人々に対して大学院での学びの機会を提供することを意図している。現状ではこの制度の利用は、むしろ後者による場合が多い。

##### 【点検・評価】

研究生・科目等履修生の制度は完備しており、その運用面でも希望者の受け入れについての研究科委員会での判断・決定も適切に行われているが、前述の通り、他大学・大学院の学生によるこの制度の利用は十分とはいえない。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の教育課程とともに、この制度についての広報をホームページ等を通じてさらに充実させ、今後の他大学・大学院との単位互換の実施とも関連させて検討する必要がある。

#### (2) 農学研究科

##### 【現状と特色】

一定以上の学力を有する学生に対して、学部・学科にとらわれず門戸は広く開放されている。

一方、科目等履修生、研究生、聴講生として、本大学院の科目を履修することも可能であるが、これまでに利用者はほとんどいない。

##### 【点検・評価】

単位互換制度の導入により、他大学院学生が本研究科で研究活動を行う機会が増えると考えられるが、理系の研究科としての立場から、上記科目履修生などと共に、それほど積極的に増やす必要は感じていない。重要なのは正規の大学院学生であり、これを増やすための広報に一層の努力を要する。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	ホームページの充実	随時行う。

外部学生は研究指導者及び分野の業績を判断の材料とすることから、外部から学生をより積極的に獲得するために本研究科における教育研究内容の情報を発信する際、ニュース等、よりリアルタイムの生の情報を発信するようにする。

### (3) 工学研究科

#### 【現状と特色】

一定以上の学力を有する学生に対して、学部・学科にとらわれず門戸は広く開放されている。

科目等履修生、研究生、聴講生の受け入れも可能であり、入学試験も門戸を開放している。研究室単位ではあるが、高等専門学校の学生からの問い合わせが寄せられており、特に「環境・ソフトエネルギーコース」に対する関心が高い。

博士課程後期から入学を希望する学生が出てきたことは特筆すべき変化である。さらに他大学大学院から派遣された研究学生を受け入れており、工学研究科に所属する研究室で研究を行っている。しかし、修士課程に関しては効果を挙げていない。

#### 【点検・評価】

大学院での単位互換制度を導入することにより、他大学大学院生の受け入れが行われる機会が増えると考えられる。

一方で、入試情報が他大学・大学院の学生に十分に伝わっていないことも明白であり、高等専門学校、他大学・大学院の学生に対する広報活動を従来以上に積極的に行う必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	首都大学院コンソーシアムへの参加	2006 年度の加盟に向けて学内で準備を進める(2006年4月に加盟)。
2.	広報活動の充実	入学案内の見直し、ホームページによる受け入れシステムの広報を行う。

### (4) マネジメント研究科

#### 【現状と特色】

学部・学科を問わずマネジメントを勉強したい学生で、一定以上の学力を有する者に、マネジメント研究科の門戸は大きく開放されている。しかし、開設当初ということもあり、現状において入学者は全員、本学経営学部の卒業生である。受験者 18 人のうち 6 人の他大学卒業者は、口述試験及び書類選考の結果、不合格となった。理由としては、学力不足、ニーズと教育課程のミスマッチ、外国人受験生に関しては日本語力不足が挙げられる。

基本的には一定水準以上の学力を有し、本研究科の教育課程に従い、研鑽を積みたいと考える希望者については、学部時代の専攻は問わず、一定の学力と基礎知識、そして意欲や熱意があれば門戸は開放されている。今回は期待したような志望者がいなかったといえる。

**【点検・評価】**

他大学から受験してきた学生と本学経営学部卒業生の学力差があまりにも大き過ぎ、当方の趣旨と受験状況の格差を再認識した。

基本方針として、他大学への門戸開放を掲げても、入学後の指導を考えると不合格にせざるをえない。質のよい受験生の確保が急務であると考えられる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	外部からの良質の受験生の確保	他大学に対して、本研究科の広報を徹底する方策を考える(～2006年度)。
2.	大学院マネジメント研究科のホームページの充実	経営学部にならい、マネジメント研究科のホームページの充実を図る(～2006年度)。

外部からの良質な受験者を確保するためには、結局、研究科の教育を充実させるという地道な努力しか方策はないのではないかと考える。この研究をするなら、ぜひ本学の指導教員の下で、という受験者が出現するよう、我々自身がさらに努力することが肝要である。

**E. 社会人の受け入れ****a. 社会人学生の受け入れ状況****(1) 文学研究科****【現状と特色】**

特に社会人入学の枠は設けていないが、修士課程では、職業を持っている等の事情により、各自の学修計画に合わせて標準的な修業年限を超えて在学する「修士課程長期履修学生制度」(p.4-62)を設けて便宜を図っている。3年コースと4年コースがある。本研究科では毎年、数人の社会人学生が学んでおり、特に教育学専攻では多いときには在学生の約3分の1が該当することもある。制度導入以来徐々に利用者も増えている。さらに、一部の科目について平常授業の期間外(夏期休暇中等)に集中講義を行い、社会人が学びやすいよう配慮している。

**【点検・評価】**

毎年、フルタイムで働いている社会人の入学希望者から問い合わせがあるが、現行の制度では授業はすべて昼間、開講されているため、こうした人々の受け入れは不可能である。その意味では社会人の受け入れは十分であるとはいえないが、教員が学部と兼担であり、教員組織上も夜間の開講は困難であると考えられ、現状では上記の対応が現実的に可能な最善の制度である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

修士課程長期履修制度の利用の促進については、この制度を周知する広報が必要である。

## (2) 農学研究科

### 【現状と特色】

本研究科においては、社会人も入学対象としているが、選抜入学試験や受け入れ体制は一般学生と変わらない。通常の授業に出席し、所定の単位を修得することが要求される。修業年限を延ばして経済的・時間的負担を軽減できる「修士課程長期履修学生制度」(p.4-62)が用意されている。

### 【点検・評価】

社会人については、フルタイムの学生となると、収入の道が絶たれる場合もあり、退職して大学院での研究に踏み切るのは大きな決断を必要とする。一方、受け入れる側も社会人を受け入れるにあたり、時間割の編成に工夫を凝らして土曜日と夜間の時間帯に多くの科目を配することとなれば、担当教員に大きな負担を強いることになり、現状では講義を主とする修士課程では難しい。

社会人学生の受け入れは必要であるが、そのためにどのような方策が必要か博士課程後期を中心に検討する。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	受け入れ体制の改善	社会人学生の実情に対応した体制の整備を図る。

## (3) 工学研究科

### 【現状と特色】

本研究科においては、社会人も入学対象としているが、選抜入学試験や受け入れ体制は一般学生と変わらず、通常の授業に出席し、所定の単位を修得することが要求される。

修士課程においては、「修士課程長期履修学生制度」(p.4-62)を設け、勤務等の都合により修業年限が3年と4年のコースがある。学費等納付金は単位制であり、総額は通常の2年の課程とほぼ同額となる。博士課程についても社会人の入学は認められているが、在学者はいない。論文博士の受け入れ実績はこれまでかなりあり、論文博士の審査希望もある。社会人学生の実績はないが、論文博士を目指す社会人の研究指導は行われている。

社会人の入学者を増やすことは、社会経験のない学生に対する良い刺激になり、研究活動上も教育活動上も好ましいと思われる。今後、サマースクールや集中講義等を行って、有職者が受講しやすい教育指導上の配慮を検討したい。

### 【点検・評価】

工学研究科は企業との共同研究を数多く実施しており、社会人からの関心は高いといえる。

共同研究を通して、工学研究科に関心を示す社会人研究者が多いにもかかわらず、社会人が入学しやすい履修制度が確立されていないことが問題であり、定員充足の観点からも重要な改善事項である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	履修学生制度の変更	サマースクールの開講等、社会人が履修可能な制度を構築する。
2.	学外で実績を持つ博士課程入学者に対する短年次修了制度	制度上は問題ないので、そのような対象者に対する適用基準を策定する予定である。

## (4) マネジメント研究科

## 【現状と特色】

本研究科においては、社会人も入学対象としているが、選抜入学試験や受け入れ体制は一般学生と変わらず、通常の授業に出席し、所定の単位を修得することが要求される。

しかも開設当初であり、社会人学生は在籍していない。

現在の研究科の主力教員は、経営学部専任教員、あるいは他学部の兼任教員であり、月曜から金曜まで週4～5日、朝9時から夕方5時まで授業を担当する教員である。従って、これらの教員にさらに恒常的に夜間・土日の授業担当を割り当てることは諸般の問題を包含しており、事実上不可能といわざるをえない。その中で社会人学生の受け入れを行うとすれば、学生の主力は退職者や企業からの派遣者ということになる。

## 【点検・評価】

定員充足のためには社会人学生の受け入れが必要である。そのためどのような方策がとれるか検討する必要がある。

また、社会人を在籍させるためには、企業等からの派遣協定の推進が必要となる。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	社会人学生受け入れのための方策の検討	社会人受け入れのための方策の検討を行う。特に企業からの派遣学生の獲得を推進する(～2007年度)。

定員維持のためには、社会人学生の獲得は重要であり、授業料はそのため学部には比べかなり抑制したが、国公立大学の大学院に比べればまだ高い状況である。最終的には e-Learning を活用することによって社会人学生の需要に応えたいと考えているが、技術的に詰めなければいけない課題が多数ある。前もってコンテンツの作成が必要であるが、担当教員が当面の教育研究等に追われ、その余裕がないといった事情等により、なかなか困難であるといえよう。



### 修士課程長期履修学生制度について

修士課程長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により、各自の都合に応じて修業年限を越えて履修を行う制度で、3年・4年コースがある。志願者の勤務の都合や通学の便宜等を考慮して導入されたもので、夜間コースとして設けたものではない。1週間(月～金)フルタイムの勤務がある場合、授業を受講し単位を修得することは極めて困難である。その困難を緩和するために、1週間当たりの通学日数を減らし、通常の2年間の修業年限を越えて履修できるという制度である。各研究科とも3年・4年コースの学費等納付金は単位制であり、総額は通常の2年の課程のそれとほぼ同額となっている。

本制度の利用を希望する場合は、所定の出願書類を提出する。

#### 1) 対象

- ①有職者(正規雇用以外のものを含む)
- ②家事・育児・介護等の従事者
- ③その他やむを得ない事情を有すると認める者

#### 2) 履修年限・在学年数

- 3年コース(在学年数は4年を超えることはできない)
- 4年コース(在学年数は5年を超えることはできない)

#### 3) 履修登録上限単位(年間)

	1年目	2年目	3年目	4年目
3年コース	12単位	12単位	なし	
4年コース	8単位	8単位	8単位	なし

#### 4) 履修年限コースの変更

出願時に届けた履修年限コースの変更は、原則不可。

## F. 定員管理

### a. 収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

#### (1) 大学院全体

##### 【現状と特色】

2005年度における大学院研究科については、「大学基礎データ(表18)」に示すように定員を大幅に下回っている専攻が見受けられ、全体的にもこの数年来低迷している。

学生確保のための措置として、件数は少ないが企業企画の進学説明会の参加や新聞、雑誌等への広告出稿等を実施している。しかし、大学院に特化した内容ではなく、学部全体に併せて出稿するものがほとんどであるのが現状である。

表 4-2-1 大学院研究科の学生定員及びそれに対する在籍学生数比率(2005 年度)

研究科	専攻	入学定員(人)		収容定員(人)		修士課程 定員 超過率	博士課程 定員 超過率
		修士 課程	博士 課程	修士 課程	博士 課程		
文学研究科	教育学専攻	10	4	20	12	0.90	0.08
	英文学専攻	10	/	20	/	0.65	/
	計	20	4	40	12	0.78	0.08
農学研究科	資源生物学専攻	12	4	24	12	0.75	0.42
工学研究科	機械工学専攻	16	/	32	/	0.34	/
	電子情報工学専攻	16	/	32	/	0.66	/
	生産開発工学専攻	/	4	/	12	/	0.42
	計	32	4	64	12	0.50	0.42
マネジメント研究科	マネジメント専攻	20	/	20	/	0.50	/
合計		84	12	148	36	0.61	0.31

表 4-2-2 大学院の定員超過率推移

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
収容定員	164 人	164 人	164 人	164 人	184 人
在籍者数	127 人	112 人	96 人	87 人	102 人
定員超過率	0.77 倍	0.68 倍	0.59 倍	0.53 倍	0.55 倍

## 【点検・評価】

教育学専攻の修士課程を除いて定員充足率は大幅に下回っており、全体的には低調で適正であるとはいえない。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	過去からの定員超過率変化を検証	過去5年程度の定員超過率を確認し、変化を検証する(～2006年度)。
2.	受験生に対する広報活動を検討・実施	受験生に対し、広報活動をどのように実施するかを出張講義や大学に訪問することも含めて全部処と協議しながら検討する(～2006年度)。
3.	他大学や地域社会との連携	他大学や地域社会との情報交換を行い、広報活動を含め連携を図る(2007年度～)。

(2) 文学研究科

【現状と特色】

文学研究科の収容定員と在籍者数及び収容定員に対する在籍者数比率を次の表に示す。

表 4-2-3 文学研究科の学生定員及びそれに対する在籍学生数比率

			2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
教育学専攻	修士課程	収容定員	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
		在籍者数	29 人	24 人	17 人	18 人	18 人
		定員超過率	1.45 倍	1.20 倍	0.85 倍	0.90 倍	0.90 倍
	博士課程後期	収容定員	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人
		在籍者数	1 人	2 人	2 人	2 人	1 人
		定員超過率	0.08 倍	0.17 倍	0.17 倍	0.17 倍	0.08 倍
英文学専攻	修士課程	収容定員	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
		在籍者数	17 人	13 人	13 人	12 人	13 人
		定員超過率	0.85 倍	0.65 倍	0.65 倍	0.60 倍	0.65 倍

本研究科の修士課程の収容定員は教育学専攻、英文学専攻共に 20 人、博士課程後期(教育学専攻のみ)は 12 人である。収容定員に対する在籍学生数の比率は、修士課程ではこの数年、教育学専攻では約 0.8~0.9 倍、英文学専攻では約 0.6~0.7 倍である。博士課程後期については 0.1~0.2 倍程度である。現状は、必ずしも収容定員を完全に満たしているとはいえないが、これは学生の質を確保する事を優先した結果である。定員超過率の低さ自体は特に問題ではないと考えている。在籍学生数には特に著しい変化は見られない。

学生の確保のためには、学内からの進学希望者のうち本研究科と連携する学部において優秀な成績を納めた学生に対しては、大学院での学修・研究を行う基礎学力・能力を認めて書類審査のみで進学できる推薦制度を設けている。また修士課程については、仕事を持つ者である等の事情で標準年限での修了が困難な者に対して、「修士課程長期履修学生制度」(p.4-62)を設けている。さらに、学内外の進学・入学希望者に向けて、年 4 回の進学ガイダンスの実施に加えて、大学のホームページを通じた広報を行っている。

【点検・評価】

現状では、教育学専攻修士課程を除けば、収容定員に対する在籍学生数の比率が著しく低く、特に最近学内からの進学希望者が減ってきていること、また学外からの志願者も減少傾向が認められることが問題である。また、これまではあまり例のなかったことであるが、最近では学外からの志願者の中に合格しても入学しない者が少しずつ増えつつある点も問題である。大学のホームページでの広報は改良されてきており、また現行の選抜方法も適切に機能しているが、定員超過率の問題点については、学部・大学院の改組に伴う教育内容の点検、両者の関連の適切性についての見直しを機会に、教育内容等の面からも研究科の特色を活かすよう、さらに今後も検討を続けることが必要であると思われる。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

学生に対しては、進学に対する関心・意欲を喚起する働きかけ(具体的にはゼミなどを通じての進学ガイダンスの案内、修士論文発表会への参加呼びかけ)にさらに力を入れる。また、他大学からの進学希望者への広報、「修士課程長期履修学生制度」(p.4-63)を利用した社会人の入学を含めた幅広い層への広報の充実を図る。さらに、現在行っている進学ガイダンスの内容についても、学生のニーズに合わせた個別ガイダンスを充実させるよう検討したい。

## (3) 農学研究科

## 【現状と特色】

農学研究科の収容定員と在籍学生数及び収容定員に対する在籍者数比率を次の表に示す。

表 4-2-4 農学研究科の学生定員及びそれに対する在籍学生数比率

			2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
資源生物学専攻	修士課程	収容定員	24人	24人	24人	24人	24人
		在籍者数	25人	22人	16人	13人	18人
		定員超過率	1.04倍	0.92倍	0.67倍	0.54倍	0.75倍
	博士課程後期	収容定員	12人	12人	12人	12人	12人
		在籍者数	6人	5人	4人	3人	5人
		定員超過率	0.50倍	0.42倍	0.33倍	0.25倍	0.42倍

大学院の在籍者は修士・博士とも定員より少なく、特に修士課程の学生数は2001年度には定員を超えているものの、2003年度以後からは0.6倍前後で推移している。

大学院生は、研究の一翼を担う重要な役割を果たし、研究室における研究継続の面からも定員を確保することが望ましい。

博士課程への進学については、経済状況に大きく左右される。昨今の就職状況は、教職はもちろん研究開発職・専門技術職への採用枠が激減しており、博士課程への社会の期待度が低いと推測できる。しかし、企業就職希望学生の内定率は100%であることから、大学院進学後の進路の心配は少ない。

## 【点検・評価】

優秀な技術者・研究者を育成することが農学研究科の使命である。そのためには、修士課程においては、入学者をより多く確保することであり、本研究科が就職に強いことの特徴を活かし、この点を学部生に丁寧に説明することで定員増加に結びつけることもできると考えている。

また、博士課程後期への学内進学者の増加を図りたい。さらに在籍者の経済的な負担の軽減・援助をするために、奨学金やTA制度の充実を進めたい。広く企業から人材を集める努力も重要である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

学部学生の進学率を上げることが急務であり、進路指導やガイダンス等の機会を増やす等、意

欲ある学生の確保に向けて、方策を検討・実施する。

**(4) 工学研究科**

**【現状と特色】**

工学研究科の収容定員と在籍者数及び収容定員に対する在籍者数比率を次の表に示す。

表 4-2-5 工学研究科の学生定員及びそれに対する在籍学生数比率

			2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
機械工学 専攻	修士課程	収容定員	32人	32人	32人	32人	32人
		在籍者数	22人	24人	21人	18人	11人
		定員超過率	0.69倍	0.75倍	0.66倍	0.56倍	0.34倍
電子情報 工学専攻	修士課程	収容定員	32人	32人	32人	32人	32人
		在籍者数	24人	19人	19人	17人	21人
		定員超過率	0.75倍	0.59倍	0.59倍	0.53倍	0.66倍
生産開発 工学専攻	博士課程 後期	収容定員	12人	12人	12人	12人	12人
		在籍者数	3人	3人	4人	4人	5人
		定員超過率	0.25倍	0.25倍	0.33倍	0.33倍	0.42倍

表に示されているように、現在、収容定員数は充足されていない。

**【点検・評価】**

学部生の大学院進学率を上げることが急務である。収容定員の確保ができていない原因として、学部学生が企業への就職を最優先することが挙げられ、大学院への進学を希望する学生の減少につながっている。また、大学院進学後に発生する教育費の負担を非常に重く感じていることが挙げられる。

本研究科の特徴として就職に強いことが挙げられ、特に「環境・ソフトエネルギーコース」では、研究者・技術者として企業に就職することが可能である。大学院への進学者のうち、企業就職を希望する学生の就職率はほぼ 100%であり、大学院進学後の進路の心配はない。これら特徴を強調し定員の確保につなげたい。

その他には飛び級制度の導入、キャリアセンターと連携した就職指導や進学ガイダンスの機会を増やす等の改善を促進したい。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	飛び級制度の導入	2008年度実施に向けて検討。
2.	大学院進学モチベーションを高める。	学部1年次生から進学ガイダンスを実施する(2005年度～)。

**(5) マネジメント研究科****【現状と特色】**

2005年度は募集人員20人に対して志願者18人中、合格者は12人、入学者は10人であった。定員維持のための方策を早急に打ち出す必要があるが、現状においては定員の50%の入学に留まり、これが今後すぐに好転する環境にはない。

**【点検・評価】**

2005年度の学部4年生の就職内定状況は昨年度よりやや好調であり、当方が大学院進学を期待している学生の大半が、既に内定を取っている状況である。従って大学院進学に、さらに付加価値をつける方策が必要である。

現状においては、教員と大学院生の関係が極めて密接である。また、入学した大学院生も学部生の模範となる学生である。学部の授業の補助に大学院生の協力が得られるようになったことは、学部学生に大学院の魅力を示す機会を提供することであり、学部2、3年生の大学院志望を助長する結果を生んでいる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	定員維持のための方策の検討	学生の質を下げないで定員維持するための方策を検討する(～2007年度)。

2006年度の入学者により完成年度を迎えることもあり、収容定員の充足としては次年度の結果をもって再検討することになる。学生の質を下げないで定員を維持していくためには、どのようにすればよいか、方策を検討して実行に移す。特に、学部1年生から大学院進学ガイダンスを実施すること、その場に現役の大学院学生を呼んで具体的に説明させること、そして1年で修士課程を修了させる制度の具体化を検討していきたい。



## 第5章 教員組織

**大学は、教育研究を行うために、適切な教員組織を整備しなければならない。**

学部学科、研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じて、それぞれの教育研究上の目的を達成するために必要とする教員組織を整える。特に、本学の教育理念実現のための指導組織機能として掲げる学級担任等の制度維持にも配慮し、入念な教員組織体制を堅持する。

教育上の主要となる科目には、専任教員を適切に配置し、その上で必要に応じ、兼任教員を配置する。

教員の構成については、教授及び助教授、講師の資格構成上あるいは年齢構成上のバランスを適正に保つことに留意するとともに、そうした構成を越えた教員間の連絡調整を図るための会議体を設け、教育上、並びに研究上の活動の円滑な運営を図る。

実験・実習・実技を伴う教育、外国語教育及び情報処理教育については、これを効果的に実施するために、その学修活動支援のための人的体制・制度を確立して臨む。

教員の任免・昇任・昇格に関しては、これを適切に行うために、その基準等を明確にし、審査に当たっては、公正を期するために全学的機能として教員資格審査委員会を設置して行う。これら教員の教育・研究能力の評価システムの開発や基準については、その向上を目指して、不断に継続的な取り組みを行っていく。

教員の採用に当たっては、その人材を内外に求め、外国人、実務経験者等の社会人の登用に配慮して行う。その際、大学は高度の教育機関であり、学術研究の中心機関としての役割を担うことに照らし、人格、能力、教育研究上の業績、学界、社会での活動実績等に留意し、選考に当たる。

また、附置機関の研究所各研究施設等の教員組織については、当該研究施設等の目的、研究テーマへの対応の他、学部・研究科の関連指導機能をも担うことに配慮し、任期制を併用した採用等、柔軟で流動的な教員組織構成をも可能とする。



## 【現状と特色】

- ・ 本学では現時点で一部の学科が完成年度の途中にあり、完成年度を迎えた時点での全学部（通信教育部を除く）の収容定員は 6,660 人となる。これに対する専任教員の基準教員数は 184 人であるが、本学の現時点での教員数は 252 人で、基準の 1.37 倍の現員数である。
- ・ 本学の教員組織は専任教員 252 人、兼任教員 380 人で構成され、その比率はそれぞれ 39.9%、60.1%となり、兼任教員が半数を超えている。
- ・ 専任教員 252 人の年齢構成は、61 歳以上が 40 人(15.9%)、51～60 歳 107 人(42.4%)、41～50 歳 74 人(29.4%)、31～40 歳 28 人(11.1%)、30 歳以下 3 人(1.2%)である。
- ・ 教授 125 人の平均年齢は 57.4 歳、助教授 92 人の平均年齢は 47.3 歳、講師 34 人の平均年齢は 41.1 歳であり、全体の平均年齢は 51.1 歳となっている。
- ・ 主要な授業科目には原則として専任教員を配置している。
- ・ 授業の担当コマ数から比較すると、専任教員 1 人当たりの平均担当コマ数は 11.9 コマ、兼任教員 1 人当たりの平均担当コマ数は 2.3 コマであり、兼任教員依存率は 27.9%である。
- ・ 創立以来、教員と学生との融和・協力「師弟同行」を信条として、学級担任制を導入。
- ・ 各学級の担任は専任教員が担当し、1 クラスの学生数はできるだけ少人数に抑えられており、履修指導はもとより、学生生活全般にわたって様々なアドバイスをしている。この学級担任が必修科目「一年次セミナー101・102」(各 2)を担当するなど、学生の学習意欲を引き出し、自主性を涵養し目標を持って学生生活を送れるよう指導している。
- ・ 専任教員 1 人当たりの学生数は 30 人前後と少なく、少人数教育を実践している。
- ・ 教育研究支援業務に係る職員に関しては、各学部の特色に合わせた会議等運営上の補助体制を整えており、学生指導についても生活上あるいは就職活動の指導対応別に支援部処を設置してきめ細やかに対応している。
- ・ 教員の募集方法は、基本的には学内専任教員による推薦制度を採用しているが、募集分野・領域によっては公募をしている。任免に関しては、規程に基づいて行っている。
- ・ 教員の任用・昇格にあたっての資格等審査は、「教員資格審査基準」に基づいて行う。しかし、教員の任用に関わる選考上の一連の手続き方法等の明文化はされていない。その手続きについては、4 月に大学部長会で確認され、関係各処との合意の下、適切な手順を踏んで教員採用及び昇格が執り行われている。
- ・ 研究科においては、研究指導担当教員及び講義担当教員の専任教員は、いずれも学部の専任教員であり研究科の専任教員でもあることから、学内における大学院と学部の研究組織間の人的交流は恒常的に行われている。さらに、本学学術研究所の専任教員の中にも研究科を担当している教員がいる。また、現在「21 世紀 COE プログラム」に採択されている「全人的人間科学プログラム」の研究活動等を通して、本学大学院の 3 研究科、国内外の他大学及び研究所の人材が事業推進担当者として活躍しており、その人的交流が活発に行なわれている。
- ・ 教員個々に対する教育・研究活動の報告書提出を義務付けているが、それに対する評価を恒常的に行うという到達目標がなく、その評価システムも現時点で規程のような明確なものはない。

#### 【点検・評価】

- ・ 文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っており、かつ学部・学科の教育上、指導対応上の目的遂行に支障のない教員構成である。
- ・ 必修科目と選択必修科目の授業について、専任教員の担当割合は高く、その配置状況も適切であるといえる。同じく各学科の主要な授業科目、卒業研究やそれに伴う演習の科目においても、ほとんどを専任教員が担当し、学生の質問や疑問に対して対応できる体制にある。
- ・ 学級担任制、少人数教育の実施、教育研究支援職員の配置等、きめ細かな指導を実現する組織となっている。
- ・ 専任教員の年齢構成は40～50歳代のボリュームが大きく、今後は各年齢層の均衡化を視野に入れた人事計画を検討する必要がある。
- ・ 候補者のほとんどを各学部で学内推薦の形で選出。面接を重視し、本学の教育方針をよく理解し、教育実績及び研究実績の評価の高い、熱意のある教員を採用することができている。
- ・ 今後は採用基準を設け、公募制と学内推薦制を組み合わせた採用方法を検討する。
- ・ 教員の教育・研究活動に対する評価の実施については、その到達目標を明文化する必要があると同時に、大学として規定化する等、明確な評価システムを確立する必要がある。



## 第5章 教員組織

### 1. 大学における教員組織

#### A. 教員組織

a. 大学の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における大学の教員組織の適切性

b. 主要な授業科目への専任教員の配置状況

#### 【現状と特色】

本学では現時点で一部の学科が完成年度の途中にある。これらが完成年度を迎えた時点での全学部(通信教育部を除く)の収容定員は 6,660 人となる。これに対する専任教員の基準教員数は 184 人となるが、本学の現時点での教員数は 252 人で、基準の 1.37 倍の現員数となる。

表 5-1-1 学部専任教員の現員数

学部	学科完成年度	完成年度 収容定員	基準教員数	専任教員の現員数(2005.5.1 付)	
				教授・助教授・講師	助手
文学部	2006年度	1,840人	25人	69人	—
農学部	2008年度	1,000人	26人	41人	1人
工学部	2007年度	1,280人	33人	56人	—
経営学部	—	780人	14人	24人	—
教育学部	2006年度	1,000人	15人	33人	—
芸術学部	—	760人	15人	28人	—
大学全体			56人		
計		6,660人	184人	251人	1人
学術研究所				19人	1人
教育博物館				2人	1人
募集停止の学科所属				9人	2人
合計				281人	5人

※通信教育部に所属する教員を除く。

教員1人当たりの学生数という点では、通信教育部及び募集停止学科を除く全学部の在学生総数 6,074 人(「大学基礎データ(表 14)」)に対して算出することになるが、完成年度の時点で現行の教員数 252 人を維持したと仮定し、その時点での学生収容定員数 6,660 人で算出すると、教員1人当たりの学生数は 26.4 人となる。

なお、表 5-1-1 学部専任教員の現員数以外にも、学術研究所及び教育博物館に調査、研究及び開発等、専門的な活動を行うことを目的として、専任教員が配置されている。その教員の多く

は学部の兼任教員として関わっており、算出の際の母数に含めていない。

カリキュラム上から見ると、全学部について2005年度春学期の必修科目の科目数は748科目あり、そのうち専任教員は653科目(87.3%)を担当している。選択必修科目の科目数は274科目あり、そのうち専任教員は208科目(75.9%)を担当している。秋学期については、必修科目の科目数は676科目あり、そのうち専任教員は612科目(90.5%)を担当している。選択必修科目の科目数は212科目、そのうち専任教員は190科目(89.6%)を担当している。

表 5-1-2 必修科目数と専任教員担当科目数

必修科目	専任担当科目数	選択必修科目数	専任担当科目数
1,424	1,265(88.8%)	486	398(81.9%)

特に必修科目のうち専門教育科目においては、専任教員が90%以上を担当している。

全人教育・FYE 科目群、言語表現科目群、社会文化科目群、自然科学科目群、生活関連科目群の5群で構成するコア科目群については、専任教員が担当する割合が高い。即ち、2005年度春学期のデータで見ると、全人教育・FYE 科目群については177科目中のすべてを専任教員が担当している。残りの4群についても713科目中、309科目(43.3%)を専任教員が担当している。

卒業研究やそれに伴う演習の科目についても、ほとんどを専任教員が担当している。

本学では創立以来、教員と学生との融和・協力「師弟同行」を信条として、豊かな玉川教育の成果を十二分に発揮するため学級担任制を導入している。各学級の担任は専任教員が担当し、1クラスの学生数はできるだけ少人数に抑えられており、履修指導はもとより、学生生活全般にわたって様々なアドバイスをしている。この学級担任が本学独自の必修科目「一年次セミナー101・102」(各2)を担当するなど、学生の学習意欲を引き出し、自主性を涵養し目標を持って学生生活を送れるよう指導している。

**【点検・評価】**

必修科目と選択必修科目の授業について、専任教員の担当割合は高く、その配置状況も適切であるといえる。同じく各学科の主要な授業科目においても、ほとんどを専任教員が担当し、学生の質問や疑問に対して対応できる体制にある。卒業研究やそれに伴う演習の科目についてもきめ細かく指導しているといえる。

学級担任制もその趣旨が学生に浸透し、十分に機能している。

**c. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性**

**d. 教員組織の年齢構成の適切性**

**【現状と特色】**

「大学基礎データ(表 19)」によれば、通信教育部及び募集停止学科を除く大学全体の専任教員(助手含む)は252人、兼任教員は803人である。この兼任教員数は学部別の延べ数であり、

複数の学部を担当する場合の重複を含んでいる。実際の現員数としては380人であり、その所属名簿によると、以下の表の通りである。

表 5-1-3 兼任教員現員数(2005.5.1 現在)

	文学部	農学部	工学部	経営学部	教育学部	芸術学部	合計
兼任教員数	83人	22人	70人	50人	55人	100人	380人

上記の表から、本学の教員組織は専任教員252人、兼任教員380人で構成され、その比率はそれぞれ39.9%、60.1%となり、兼任教員が半数を超えている。

授業の担当コマ数から比較すると、専任教員1人当たりの平均担当コマ数は11.9コマ、兼任教員1人当たりの平均担当コマ数は2.3コマであり、兼任教員依存率は27.9%である。教員数で専任教員を上回る兼任教員が担当コマ数で大きく下回っている背景には、兼任教員の出講は週2日以内であること、1日担当コマ数6コマ以内で、かつ週当たりの担当コマ数を10コマ以内とする出講日数・担当時間数の上限を定め、授業の担当が兼任教員に偏らないよう抑制策を採っているためである。専任教員1人当たりの平均コマ数の一番多い学部は農学部の17.3コマとなっている。一番少ない学部は文学部の11.6コマであり、5.7コマの開きがある。

質的な面では、第3章で各学部の専任・兼任教員の配置を記した通り、主要な授業科目に専任教員を配置している。高度に専門的な知識を要する卒業研究指導も専任教員が担当している。

次に、募集停止学科を除く6学部の教員組織の年齢構成は以下の通りである。

表 5-1-4 本学専任教員年齢構成(助手含む)

年齢	61歳以上	60～51歳	50～41歳	40～31歳	30歳以下
人数	40人	107人	74人	28人	3人
構成比率	15.9%	42.4%	29.4%	11.1%	1.2%

教授125人の平均年齢は57.4歳、助教授92人の平均年齢は47.3歳、講師34人の平均年齢は41.1歳であり、全体の平均年齢は51.1歳となっている。

### 【点検・評価】

兼任教員の全教員に占める割合は半数を超えるが、平均コマ数、主要科目の兼任教員依存率ともに少ない。また教務委員会では、兼任教員の担当時間数を把握しており、兼任教員の担当コマ数が多くならないよう留意し、その確認を行っている。しかし実験関係等、一部について担当コマ数の上限を超えている兼任教員もいるため、改善が必要である。

また学部内の専任教員1人当たりの平均コマ数に格差があり、今後各学部の平均コマ数の均等化についての検討・改善は欠かせない。

年齢構成について、51歳以上が約半数を占め、平均年齢は漸増しているのが現状であり、教授の年齢が高い。年齢構成を考慮した採用を行う必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専任教員と兼任教員の担当コマの検討	兼任教員の担当コマ数の上限を厳守。学部内専任教員の担当コマ数の均等化を検討する(～2007年度)。
2.	専任教員の採用に伴う、適切な担当授業の検討と採用年齢の検討	中長期人事計画による、新任教員の適切な配置を検討する(～2008年度)。

専任教員の担当コマ数を標準化するため、再検討が必要である。他方、一部の兼任教員で担当のコマ数が上限を超えているものもいるため、是正する必要がある。専任教員と兼任教員の比率は、学生に提供する教育の実質的な内容の観点から絶えず検討していかなければならない。

年齢構成の均衡化を視野に入れた人事計画を検討する必要がある。

**B. 教育研究支援職員**

**a. 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性**

【現状と特色】

各部の特色に合わせた補助教員を適切に配置し、補助体制を確立させることにより授業内容も充実し、学生指導にもきめ細やかに対応することを目標としている。

文学部は、外国語教育に対応するためチューター制度を導入し、語学学習指導員を兼任教員で6人、情報処理関連教育で実技指導員を2人配置している。農学部は、実験補助を担当する目的として助手1人、副手9人、実習を担当する技術指導員7人を配置している。工学部は、実習を担当する専任職員として技術職員を6人、情報処理関連教育で実技・実験指導員を兼任教員で22人配置している。芸術学部には実技補助を担当する目的で副手3人、技術職員を1人、兼任教員として実技指導員を3人配置している。

【点検・評価】

実験・実習を伴う授業については、専任の教員・職員が授業補助の体制を採っている。こうした補助体制を採ることによって、より細やかな指導が可能となり、教員・学生両者から好評を得ている。特に、外国語や情報処理関係における自学自習の支援体制が充実している。

しかし、現行の人的補助要員は、学部の事情に応じて適宜進められており、全学的な定員あるいは基準といったルールに基づいた補助体制は採られていない。今後は全学的に見て必要と思われる授業の内容及び分野や各学部共有できる授業科目等の調査、調整等を図り、大学全体として人的補助体制の検討を進めていく必要がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	適切な人員配置の検討	授業科目の設定に伴い、全学的な見地から補助体制の見直しをする(～2007年度)。

## b. 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性(大学院を含む)

## c. 研究支援職員の充実度(大学院を含む)

## 【現状と特色】

教育研究を直接に支援する専任職員としては、農学部には9人の副手と7人の技術指導員を、工学部には技術職員6人、芸術学部には副手3人と技術職員1人をそれぞれ配置し、主に実験・実技・実習の補助を行っている。また、全学のe-Learningに関しては、併設校から大学までの共通支援部門である「情報システムメディアセンター」が個々の教員と連絡を取り、教材作成等を担当している。

教育研究を支援する事務部門としては、主に「教学部」が大学院を含めて担当している。教学部は、「教務課(5人)」「授業運営課(19人)」「学務課(12人)」の3課で構成され、部長(教員1人)、事務部長(1人)、次長(1人)、学部長室長・研究科長室長(6人)を加え、総勢45人の教職員及び35人のパートを配置し、業務に当たっている。

「教学部」は教学事務棟というキャンパスのほぼ中心部に位置する建物の中にあり、基本的には一極集中型の支援体制を採っているが、広大なキャンパスであるため、各学部の校舎に学部長室長・研究科長室長及び2～3人のパートを配置し、学部間と教学部との連絡を密にしながら連携を図っている。

「教務課」は全学の教育計画・教務運営全般及び教員の人事計画や業績管理を主に担当している。「授業運営課」は履修登録、授業受講者名簿作成、補講・試験に関する事項等、授業運営全般及び教授会資料作成等を担当している。教授会、研究科委員会等の会議資料に関しては、学部長室長・研究科長室長が学部長、研究科長と連絡をとり、授業運営課と調整を図りながら作成している。「学務課」は教員の国内外出張に係る諸手続き、個人研究費、学部・研究科・専攻科の予算、機器・備品等の調達に関する事項を担当している。

教学部や学生センターも学級担任との連携を図り、事務的な部分の支援に当たっている。

本学大学院には研究支援職員の制度はない。授業運営課、学務課の職員が大学院関係の事務的な業務を兼務している。また、大学の附置機関である学術研究所には研究促進室を設置して、5人の職員を配置し、共同研究・委託研究・受託研究の推進や支援、科研費申請に係る業務等を行っている。さらに、農学部配置されている副手は、学部の実験系科目と併せて農学研究科における一部の科目の補助を行っている。

なお、通信教育に関しては、通信教育事務部が編入生の既修得単位認定に関する資料の作成や履修登録、レポート受付・採点依頼、スクーリングの時間割作成等、通信教育全般の業務を担当している。通信教育事務部は「教務課(9人)」「学務課(4人)」「学習課(8人)」の3課で構成



され、部長(教員 1 人)、次長(1 人)、部長室長(1 人)を加え、総勢 24 人の教職員及び 3 人のパートで業務を担当している。この通信教育事務部は通学課程との連携を密にするため、教学事務棟内に配置され、教学部との連携も図っている。

【点検・評価】

教育研究支援の要である教学部は、2000 年度から現在の一極集中体制にシフトした。それまでは、各学部それぞれの事務室を設置し、事務長の下に教務係と学務係の担当職員をその学部学科の規模に応じて配置していた。現状では 1999 年度以前に比べれば、教学部の事務職員数は半減しているものの、教育研究支援業務は十分に果たされている。会議資料についても全学共通部分の議案については授業運営課や教務課等 1 ヶ所で作成し、それに各学部独自の案件を加えることとしているため効率化が図られている。

しかしキャンパスが広大なため、一部の教員からは、以前に比べ不便になったという声も聞こえている。各学部校舎に事務室を残しているものの、そこには学部長室長・研究科長室長以外の専任事務職員は配置していない。このため、専門的な事項については教員が直接教学部に足を運ぶか、電話やメールでのやり取りが必要となる。一部の教員は、この支援部門の一極集中型体制を教員に対するサービスの低下と受け止めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学部長室長・研究科長室長制度を再検討する。	2006 年度中に教学部の中でワーキング・グループを発足させ、検討する。
2.	一極集中型からエリア集中型への移行を検討する。	2006 年度中に教学部の中でワーキング・グループを発足させ、検討する。

**d. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性(大学院を含む)**

【現状と特色】

ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントは規程を定めて、それぞれ運用している。

ティーチング・アシスタントには、本学大学院在学中の学生に教育研究の指導者となるための学修機会の提供並びに大学・大学院教育の充実を図るため、教育補助業務を行わせている。任用期間は当該年度限りだが、3 年を限度として再任用できる。勤務時間は通年週 8 時間以内。

リサーチ・アシスタントは、将来研究者となる意欲と優れた能力を有する本学大学院博士課程在学学生及び修了生に研究補助業務を行わせている。また、外部の大学院の学生を加えることもできる。任用期間は当該年度限りとするが、再任用をすることができる。勤務時間は月 75 時間を超えないものとしている。

現在、ティーチング・アシスタントを 3 人、リサーチ・アシスタントを 7 人採用している。本学大学

院在学中の学生を採用しているため、教育内容や研究内容をよく理解しており、教員への補助も有効に行われている。

#### 【点検・評価】

ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントともに採用人数は少ないが、継続的に採用されている者が多く、学生の教育活動及び研究活動が継続的に進められ、よい成果を上げている。

ティーチング・アシスタントは14人まで採用することができるが、今年度は3人しか採用されていない。今後は採用人数を増やし、実験・実習・演習等の補助業務に活用したい。

リサーチ・アシスタントは、公的外部資金導入による研究プロジェクトのための採用であり、本学の研究プロジェクトにおけるリサーチ・アシスタントはいない。研究プロジェクトの充実を図るために今後はリサーチ・アシスタントを活用していくべきである。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	ティーチング・アシスタントの見直し	ティーチング・アシスタントの担当する授業科目を見直し、専任教員の負担が減る授業方法を検討し、適切なティーチング・アシスタントの人的配置を検討する(～2006年度)。
2.	リサーチ・アシスタントの見直し	研究プロジェクトの中長期計画を検討し、リサーチ・アシスタントの活用を考え、人的配置の見直しをする(～2006年度)。
3.	規程の見直し	ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの適切な人員配置と業務内容の見直しによって、規程を変更する(～2007年度)。

ティーチング・アシスタントの実験・実習を伴う教育、情報処理関連教育等を実施するための教員補助体制への活用を今後検討する。リサーチ・アシスタントについても活用を検討し、今後の研究プロジェクトの充実を図る。

### C. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- a. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- b. 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

#### 【現状と特色】

教員の募集方法は、基本的には学内専任教員による推薦制度を採用しているが、募集分野・領域によっては公募をしている。任免に関しては、「玉川学園服務規程」第6条～第8条及び第13条に基づいて行っている。

教員の任用・昇格に関する手続きは、各学部長及び附置機関の長がそれぞれの教員人事計画に基づき、教員人事所管の教学部長と協議し、任用・昇格等に関する上程手続き策定を行う。その上で、推薦された候補者について教授会運営規程に基づく「教員資格審査委員会」で審査(教員資格審査基準に照らして進める)を行い、大学部長会の議を経て理事長が決定している。

「教員資格審査委員会」の構成は本委員会の他に、専門部会として「人文・社会系専門部会」と「農学・工学系専門部会」を設置している。大学院教員の資格審査については、学長を主査とした「大学院資格審査委員会」の議を経て決定している。「大学院資格審査委員会」は、本委員会及び各研究科長を主査とした「文学研究科専門部会」「農学研究科専門部会」「工学研究科専門部会」「マネジメント研究科専門部会」の専門部会で構成されている。

殊に専任教員の推薦や公募にあたっては、学生の学業面はもとより、個々の生活上の悩みや相談にも応じる指導体制として学級担任制度を採っていること、教育研究業績はもとより、本学の教育研究活動への理解を予め求めている。

**【点検・評価】**

教員の募集方法について、学内専任教員の推薦による場合は候補者が限られ、必ずしも理想とする人材採用につながっていないケースがある。このため、もう少し積極的に公募方式に切り替えて行く方向で検討する。

また、教員募集時に提出を義務付けている本学所定の履歴書について、教育業績をより詳細に記載させるための欄を設けた。

また本学では、2004年度から「教育研究活動目標申告書」を作成し、全学の専任教員に年度始めに提出させることを義務付けている。教員資格審査の際には、昇格該当教員の申告書に学部長が評価を付したものを判断材料として用いることとしている。これに伴い、より客観的な業績評価を行うことが可能になった。しかし、人文・社会系と農学・工学系とでは審査結果に格差が見られる。その上、大学院の資格審査においては審査基準がなく、「教員資格審査基準」に準拠した内容で審議しているため、大学院用の資格審査基準を整備する必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教員の募集方法について、公募制を増やす方向で検討する	2006年度の教員組織検討専門分科会において検討し、2007年度採用教員から実施する。
2.	「教員資格審査基準」の見直しを図る	2006年度の教員組織検討専門分科会において検討し、2007年度に向けて改正する。
3.	大学院用の「資格審査基準」を制定する	2006年度の教員組織検討専門分科会において検討し、2007年度に向けて制定する。

## c. 教員選考基準と手続の明確化

## 【現状と特色】

教員の任用・昇格にあたっての資格等審査に関しては、「教員資格審査基準」に基づいて、これを行う。しかし、教員の任用に関わる選考上の一連の手続き方法等の明文化はされていない。その手続きについては、4月に大学部長会で確認され、関係各処との合意の下、適切な手順を踏んで教員採用及び昇格が執り行われている。各学部で設定された教育目標を実現するために、新規採用教員等の補充が必要とされる場合、各学部長と教学部長とで次年度の教員採用について当該学部の要望を基に協議し、学長が総合的な判断をして採用補充の方針を決定している。

教員候補者は各学部で選出し、本人提出の履歴書・業績報告書並びに、学部長の採用計画書、格付、給与試算を基に、一次面接(学部長、主管部長等)、二次面接(学長・理事長、担当理事、当該学部長、主管部長等)、健康診断を行う。その上で教員資格審査委員会に付議し、大学部長会の議を経て理事長が決定する。

## 【点検・評価】

学部からの教員補充の要望を受けて教員採用を行っている。候補者のほとんどは各学部で学内推薦の形で選出されている。面接を重視しており、本学の教育方針をよく理解し、教育実績及び研究実績の評価の高い、熱意のある教員を採用することができる。

一部の専門分野において、紹介者がいない場合は公募制も取り入れている。

今後は採用基準を設け、公募制と学内推薦制をうまく組み合わせた採用方法を検討する必要がある。選考手続き・選考基準・選考結果の理由や根拠の公表または開示対応についての検討も必要となろう。他大学出身者、他大学・研究機関等における在籍経験を有する者、女性、外国人、社会人等についても積極的に登用する等、特定の研究機関等の出身者に偏ることの防止にも配慮している。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教員選考基準の作成	現在行われている選考方法と基準を明確にし、問題点を見直して基準作成する(～2006年度)。
2.	教員候補者の選考委員会の検討	選考委員会を設置するか検討をする(～2007年度)。

教員選考基準を作成し、客観的な選考ができるよう検討する。また、定年退職者に対する補充の意味での教員採用が多いため、今後の教授職相当者の採用では、40歳代の優れた教員を確保すると同時に、教員の活性化も図れるような採用の検討が必要となる。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

**d. 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性**

**【現状と特色】**

教員募集においては、採用のポストに応じて適切と判断される方法—公募制・学内推薦制—を採用している。現状としては学内推薦制の選考が多い。過去の公募制での採用は、文学部と工学部でそれぞれ 1 回ずつ行われ、その際は本学の教育方針に共感して、多様な人材が全国各地から応募してきた。公募制の場合、教員募集をできる限り広く一般に周知できるよう努力し、書類審査に十分な時間をかけて選考している。

**【点検・評価】**

公募制は、特定の分野や高度な専門性が要求され、学内推薦では対応ができない場合など、大学だけではなく、企業や研究所等の多方面から多様な応募者を集めることができ効果的だが、実績のある中堅やベテランの教員の応募が少ない。

本学の教育方針を熟知していない応募者もいるため、学部の要望に合った教員が必ずしも応募してくるとは限らない。要件を満たす人材を公募で確保するためには、早い時期に公募の意図が応募者によく理解されるよう配慮が必要となる。しかるべき人材の応募がない場合、採用を見送り欠員となってしまうこともある。それとは逆に適格者が多数集まった場合、翌年以降の採用候補となる場合がある。

公募の結果について、応募者数、採用者数、選考結果等の公表を検討する必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	公募制の募集の検討	希望にあった人材をいかに集められるか検討する(～2006 年度)。
2.	公募制と学内推薦制の併用を検討	公募制のみでは募集できない、特殊性のある科目や分野の人材、高度な研究業績・豊富な教育業績を持った人材の確保の検討をする(～2008 年度)。

**D. 教育研究活動の評価**

**a. 教員の教育研究活動についての評価方法及び実施状況とその有効性(大学院を含む)**

**【現状と特色】**

本学では、教員個々に対する教育・研究活動の報告書提出を義務付けているが、それに対する評価を恒常的に行うという到達目標がなく、その評価システムも現時点で規程のような明確なものとは存在しない。

そのような状況の中で、教育研究活動等点検調査委員会の下に設置されている教員組織検討専門分科会が教員の教育研究活動に対する評価の重要性を唱え、2004 年度からその検討を全学部で始めた。2005 年度には「教育研究活動目標申告書」の提出を義務化(一部の学部では

試行段階)、評価は各学部長に一任している。2006年3月までにその評価のとりまとめを行う計画である。

広義に教員の教育・研究活動に対する評価を捉えると、教員の昇格について審査する場面で行われる評価が挙げられる。また、本学ホームページで研究活動等を公表する「研究者情報総覧」により、学外の目に晒されるということで研究活動の一層の活性化が期待されている。

他に、玉川学園服務規程第43条に基づく教職員の表彰制度「玉川学園表彰規程」が定められている。特に優れた功績や顕著な業績等に対し推薦されることが条件で、推薦を受けてからその業績等に対する評価・審査が実施される。

### 【点検・評価】

教員の教育・研究活動に対する評価の実施について、その到達目標を明文化する必要があると同時に、大学として規定化する等、明確な評価システムを確立する必要がある。

前述のような教員の昇格審査は、昇格候補者だけに実施されること、既に教授となっている教員に対しては実施されない等、全教員に対する恒常的かつ包括的な評価システムではない。

現在、教員組織検討専門分科会で行われている教育研究等業績評価の検討あるいは試行を含む活動実績、教育研究目標申告書の様式の適切性等、評価方法の研究に対しては、その努力を評価し、今後その成果が期待される。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

到達目標を明文化する作業の中で、教育研究活動に対する評価の目的を明確にすることが重要である。評価のための評価ではなく、その結果を何のために活かすのか、競争的環境による教育研究活動の活性化、教育研究活動の全体的な水準向上、教育研究活動に対する評価を人事考課に結びつける等の議論は意見が分かれる部分もあるだろう。

評価システムについては、教員組織検討専門分科会による教員の総合的な業績を評価する機能を加え、各学部と連携した評価システムとすることも検討する必要がある。研究に偏った評価ではなく、教育・研究・社会貢献・大学管理運営等の総合的な業績評価の研究、開発に着手する。

## b. 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

### 【現状と特色】

現状としては、本学の教員の任用及び昇格の審査に関して「資格審査基準」を制定し、これに照らし、教員教育研究能力・実績を判断している。

主に教育実績、著書、学術論文等の研究実績及び人物を判断基準としている。

### 【点検・評価】

まずは教員の募集から選考手順に至る一連のルール化を図り、「教員選考基準」として明文化していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教員選考基準の作成	現在行われている選考方法と基準を明確にし、問題点を見直して基準作成する(～2006年度)。
2.	教員候補者の選考委員会の検討	選考委員会を設置するか検討をする(～2007年度)。

教員選考に伴う、教育活動・研究活動の具体的な評価に関する基準を作成する。また、書類審査だけでなく、実際の講義や研究報告の審査、及び学部審査の導入も検討をする。

## 2. 学部における教員組織

### (1) 文学部

#### A. 教員組織

a. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

【現状と特色】

文学部の専任教員は、「大学基礎データ(表 19)」にある通り、学生募集停止の学科を除き 69人、うち教授が31人、助教授26人、講師が12人である。学科としては、人間学科13人、国際言語文化学科36人、リベラルアーツ学科20人であり、3学科とも設置基準上必要な専任教員数の2倍以上であり、教授の人数も充たしている。本学部・学科の目的に応じた教育課程の実施のために組織された教員の専門分野を次の表に記す。

表 5-2-1 文学部専任教員の構成

人間学科		専門分野		人数	専門分野		人数
専門分野	人数	国際協力論		1人	音楽		1人
教育学	1人	スペイン語		1人	言語学		1人
教育社会学	1人	スペイン語学		1人	国語教育		1人
教育情報処理	1人	中国語		2人	コンピュータ教育		1人
教育心理学	1人	独語		2人	史学		1人
小児保健	1人	独語学		1人	児童心理学		1人
神学	1人	日本史		1人	情報システム設計		1人
西洋哲学	1人	発達言語学		1人	社会学		1人
体育	2人	仏語		2人	生物学		1人
哲学	3人	仏語学		3人	中国哲学		1人
倫理学	1人	文学		1人	東洋史		1人
計	13人	米文学		3人	日本語学		1人

国際言語文化学科		文化人類学	1人	日本思想史	1人
専門分野	人数	計		日本文学	1人
英語	7人	リベラルアーツ学科		日本民俗学	1人
英語学	5人	専門分野	人数	美術史	1人
英文学	2人	英語	2人	計 20人	
観光事業論	1人	英語教育学	1人		
観光行政	1人	英語教授法	1人		

また、専任教員一人当たりの学生数は 26.6 人であるが、これには完成年度に達していない学科が含まれていることから、完成年度である 2006 年度の状況で見る必要がある。ちなみに 2006 年度の収容定員で算出してみると、26.7 人(1,840 人/69 人)となる。

### 【点検・評価】

現在の状況は、学部・学科の理念が反映された教員構成となっており、かつ大学設置基準に示された必要専任教員数を上回っていることを確認した。

専任教員 1 人当たりの在籍学生数は 3 学科とも 30 人弱である。また、3 学科とも教授、助教授の割合が高いが、大きな問題はないと考える。国際言語文化学科が、基準の 3 倍程度の教員数を示すのは、全学共通のコア科目群にある言語表現科目群を担当していることにもよる。

全体としては、教員の数が多く、本学の目指す少人数教育が実現されており、教育経験の豊富な教授及び助教授の比率が高く、質の高い授業が行われていると考えられる。

## b. 主要な授業科目への専任教員の配置状況

### 【現状と特色】

文学部における各学科の主要な授業科目は、専任教員が担当するよう時間割編成を行っている。本学部の主要授業科目は次の通りである。

表 5-2-2 主要科目の専任・兼任担当一覧(文学部専任には他学部の教員も含める)

人間学科		国際言語文化学科	
授業科目名	担当	授業科目名	担当
人間学入門	専任	Intensive English I	専任、兼任
人間と思想	専任	Intensive English II	専任、兼任
人間と倫理	専任	Intensive German I	専任
人間と心理	専任	Intensive German II	専任
人間と教育	専任	Intensive French I	専任
人間と宗教	専任	Intensive French II	専任
人間学基礎ゼミ I	専任	Intensive Spanish I	専任、兼任



人間学基礎ゼミⅡ	専任	Intensive Spanish II	専任、兼任
名著講読	専任	Intensive Chinese I	専任、兼任
人間と言語	専任	Intensive Chinese II	専任、兼任
人間と文学	専任	欧米文化概説	専任
人間と芸術	専任	欧米文学概説	専任
人間と環境	専任	中国文化概説	専任
哲学概論	専任	日本文化概説	専任
倫理学概論	専任	観光概説	専任
生命と性の教育	専任	応用言語学概説	専任
人間学特論	専任	文化人類学	専任
人間学演習Ⅰ	専任	比較文学論	専任
人間学演習Ⅱ	専任	情報文化論	専任
人間学演習Ⅲ	専任	国際関係論	専任
人間学演習Ⅳ	専任	西洋文化史	専任
専任教員担当率	100%	多文化社会論	専任
		ゼミ演習Ⅰ	専任
		ゼミ演習Ⅱ	専任
		卒業研究演習Ⅰ	専任
		卒業研究演習Ⅱ	専任
		卒業研究	専任
		専任教員担当率	100%

注:国際言語文化学科の Intensive 等は複数教員担当で週2回実施される4単位科目であったり、またクラスの数が多いため、専任+専任の場合もあれば、専任+兼任の場合もある。

リベラルアーツ学科			
授業科目名	担当	授業科目名	担当
English Communication I	専任、兼任	プロジェクトセミナーⅡ	専任
English Communication II	専任、兼任	プロジェクトセミナーⅢ	専任
日本語表現Ⅰ	専任、兼任	プロジェクトセミナーⅣ	専任
日本語表現Ⅱ	専任、兼任	認知科学	専任、兼任
リベラルアーツ入門	専任	社会心理学	専任
English Communication III	専任、兼任	発達心理学	兼任
English Communication IV	専任、兼任	パーソナリティ論	専任
プレゼンテーション・スキル	専任、兼任	コミュニケーション論	兼任
人間と生命	専任	現代芸術論	専任
人間と心理	専任、兼任	鑑賞批評論	専任
政治と現代社会	専任、兼任	日本の文化と芸術	専任

芸術と現代社会	専任	異文化間コミュニケーション	専任
現代社会とコミュニケーション	専任、兼任	マルチメディア・コミュニケーション	専任
ライフ・プランニング	兼任	メディアと情報	兼任
知識と思考	専任	家族社会論	専任
日本の社会と文化	専任	ヒューマン・サービス	専任
自然と植物	専任	日本語学特殊研究	専任
人間関係論	専任	現代日本研究	専任
現代社会と倫理	専任	プロジェクト	専任
国際社会と英語	兼任	自然環境論	専任
デジタルデザイン入門	兼任	日本の政治と経済	専任
企業と人間	専任	国際社会と法	兼任
日本産業文化論	専任	健康科学	専任
芸術ワークショップ A	専任	生態学	専任
芸術ワークショップ B	専任	環境マネジメント	専任
日本研究ワークショップ	専任	現代国際関係論	専任
日本文学概論	専任	公共事業研究	専任
プロジェクトセミナーI	専任	専任教員担当率	87.3%

専任教員の数が3学科とも多い。

#### <人間学科>

全人教育の理念の下で、「人間」を多様な視点、即ち「哲学」「倫理道德」「宗教」「教育」「心理」の各分野から研究するという本学科の特質は、教員組織にも反映されており、多様な専門分野の研究者が教育に携わっている。表 5-2-1 によると、哲学分野の専任教員が4人、倫理道德1人、宗教1人、教育分野3人、心理分野1人となっており、5分野に少なくとも1名の専任教員がいることになっている。また、哲学分野の教員の数が最も多いが、そのうち1人は倫理道德分野の科目を、小児保健が専門の教員は心理分野の科目を、そして体育が専門の教員2名は教育分野の科目をそれぞれ担当し、5分野へのバランスよい教員配置を行っている。

#### <国際言語文化学科>

言語と文化を学科の教育課程の2本の柱とする本学科では、両分野に属する研究者が教育に携わっている。表 5-2-1 によると、外国語の専任教員が24人、外国及び日本文学6人、観光分野2人、日本史、国際協力、文化人類学、言語学がそれぞれ1人ずつとなっている。英語・英語学を専門とする教員12名を含む外国語の教員の数が多く(計24人で全体の約67%)が、これはコア科目群の言語表現科目を担当しているという背景がある。文化系の分野については、文学を専門とする教員が文学だけでなく、広く文化系科目を担当するとともに、英語以外の語学を専門とする教員もそれぞれの言語圏の文化についての科目を担当している。また、観光、国際協力といった分野にも力を注いでいるという点に国際言語文化学科の特色がある。

<リベラルアーツ学科>

各メジャーの主要な授業科目には、一部の科目を除いて専任教員が配置されている。一学科の中に多様な専攻分野の教員がおり、学生にとって興味の方角性を模索する機会が多く用意されている。

【点検・評価】

3 学科とも総体的に主要な授業科目を専任教員が担当する割合が高く、学生は授業における不明な箇所の説明等を時間外に質問できる機会が多い。

<人間学科>

教育活動に関して開設科目の多様性は十分であり、学科の特質は遺憾なく発揮されている。また、演習科目の多様性も配慮され、学生にとっては選択の可能性が広がっている。

今後も本学科の特質である「人間」を多面的に研究することが行われているかどうか、教育と研究の両活動に関して点検調査する。また専門分野の授業相互の関連性が明確ではなく、広がりには十分であったが、全体としての統一性を配慮する必要がある。

<国際言語文化学科>

英語を含む語学を専門とする専任教員の数が多いが、これらの教員は語学だけでなく、それぞれの語学を背景とした外国の文化についての科目をも担当している。また、同様に文学を専門とする教員の数も多いが、ここでも純粋に文学だけの科目を担当するだけでなく、文学的視野から文化研究に携わり、その成果を科目に反映している。従って、本学科ではそれぞれの専任教員は自らの専門分野に立脚しつつも、より学際的な教育を行っていることになる。

<リベラルアーツ学科>

それぞれのメジャーについて、初級・中級・上級という段階に沿った教育内容を充実させるシステムが必要であり、指導的な役割を担える教員の確保が望まれる。専門分野はすべて単独の教員ではなく、複数の教員が様々な角度から授業を展開する必要があり、専任教員が不足する分野は兼任教員で補う等、授業科目数と専任教員の数の適切性を綿密に考える必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	各分野の授業相互の関係を明確にする(人間学科)。	担当教員間で、科目内容を検討して、相互の連関を検討する(人間学科)。2005～2006年度。
2.	メジャーごとの授業内容の見直しと、専任教員の適切性を見直す(リベラルアーツ学科)。	場合によっては、メジャーのスリム化を行う。2005～2006年度。

## c. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

## d. 教員組織の年齢構成の適切性

## 【現状と特色】

文学部では各学科とも、ゼミや演習科目のように教員と学生との双方向的学習を必要とする科目には専任教員を配することになっている。また、教員の年齢構成については各世代のバランスをとることが、学生にとって学習意欲を持たせるばかりでなく、偏りのない学修ができるための要件と考えている。

文学部単独で見ると「大学基礎データ(表 19)」の通り、本学部全体では、専任教員数は 73 人、兼任教員数は 150 人であり、その他に文学部の授業科目を担当している学内の兼任教員が 86 人いる。また、募集停止学科を除いた文学部 3 学科の専任教員数 69 人と兼任教員数 150 人の比率は 1:2.2 となり、兼任教員数は専任教員数の 2 倍強である。

文学部開設授業科目担当の兼任教員 150 人の多くは全学共通のコア科目を担当しているケースが多く、学科の専門的授業科目を担当する専任教員の割合は、表 5-2-2 に見られるように、複数クラスが開講されている科目では兼任の担当もあるが、人間学科と国際言語文化学科で 100%、リベラルアーツ学科で 87.3%と高い割合を示している。

「大学基礎データ(表 21)」の通り、文学部では 66 歳以上はひとりもない。また、51 歳以上の教員が全体の 55.1%を占める状況にあり、40 歳代の教員が半数を切っている。

文学部の専任教員年齢構成比率は次の通りである。

表 5-2-3 文学部専任教員年齢構成

年 齢	61 歳以上	60～51 歳	50～41 歳	40～31 歳	30 歳以下
人 数	12 人	26 人	25 人	5 人	1 人
構成比率	17.4%	37.7%	36.2%	7.2%	1.5%

本学部の専任教員 69 人の平均年齢は 51.5 歳である。各職位の平均年齢は、教授 57.8 歳、助教授 47.3 歳、講師 44.7 歳である。

## 【点検・評価】

本学部の専任・兼任の比率は 2 倍強であるが、専門教育的授業科目の専任教員担当率は 3 学科とも 87%を超えており、適切に配置されているといえる。専任教員の年齢構成では 40 歳以下の若手教員を増やす必要がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	有能な若手教員を増やし、年齢構成のバランスを良くする。	年齢が高い教員が定年で退職するのに合わせて徐々に実施する。

**e. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性**

**【現状と特色】**

文学部全体では月 1 回、教務主任及び 3 学科の教務担当者と教学部職員で構成される「教務担当者会」が開かれ、情報交換や問題解決に当たっている。教員間の連絡調整に関しては、定期的に行われる各学科会及び学科独自の各種会議体等で適切に行われている。

**【点検・評価】**

多様な専門分野を抱える本学部だが、学部各学科で各種の会議体が定期的に行われ、そこで様々な意見の交換が行われ、教員間の情報の共有はできていると思われる。また、学内メール等も活用され、連絡調整はうまく機能している。ただ、兼任教員との連絡調整に疑問のある学科もある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	兼任教員との連絡を密にする(人間学科)	月 1 回、兼任教員と連絡会を設け、意見交換を行う(人間学科)。

**B. 教育研究支援職員**

**a. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性**

**【現状と特色】**

大学としてリサーチ・アシスタント及びティーチング・アシスタントについては規程化されているが、文学研究科には該当者はいない。しかしながら、文学部では、学生の自主的学習を援助して教育効果を高めるためには、授業時間外に学生をサポートすることが重要であるという認識に立って、チューター制度を導入している。

本学部におけるチューター制度とは、兼任講師と同等の資格を持った者が語学等の分野で学生の自主的学習を支援する制度である。現在、英語指導員のチューターは国際言語文化学科所属の 1 人とリベラルアーツ学科所属の 2 人、国際言語文化学科所属のドイツ語とフランス語のチューターがそれぞれ 1 人ずつ、リベラルアーツ学科所属では国語教職課程及び国語教員資格関連のチューターが 1 人の合計 6 人がおり、語学学習相談室に常駐して、語学担当教員と連携して学習相談に当たっている。チューターは比較的年齢も若く、学生にとっての良き相談役となっており、学生は授業時間とは別に自由な時間に出向いて、通常の学習相談から TOEFL・TOEIC 等の語学検定試験についての指導を受けたり、留学相談をしている。このチューターは文学部の学生だけでなく、全学の学生を対象にした指導も行っている。

この他に、情報処理関連教育で実技指導員を 2 人配置している。

## 【点検・評価】

英語・国語・IT とバランスよく備えており、学生の教育的支援として機能しているといえる。学生はスキルのみならず、キャリア的な部分までも相談に乗ってもらえるために、チューターの役割は大きく、学生の利用率は高い。

チューターがその役割を十分に果たすためには、チューターの任務を教員と学生が十分に理解していること、チューターと教務担当、授業担当者が綿密な連携を図ることが重要である。

授業でのグループごとのプレゼンテーション等が増えるにつれて、学生へのコンピュータ支援の必要性が高まっている。現在はこの部分では週2日しか確保できないため、指導がなかなか行き渡らない現状がある。

特に語学とコンピュータに関する教育支援は、文学部3学科にとって必要と考えられるが、人間学科だけがこの制度を活用していないことも課題となる。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	現在のチューターを3学科共通に活用する	2006年度より。
2.	IT関連のチューターの確保。週に3日は望まれる (リベラルアーツ学科)	

## (2) 農学部

## A. 教員組織

## a. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

## 【現状と特色】

農学部の専任教員は「大学基礎データ(表19)」にある通り42人で、内訳は教授18人、助教授16人、講師7人、助手1人である。学科としては、生物資源学科13人、生物環境システム学科12人、生命化学科17人であり、3学科とも大学設置基準上必要な専任教員数を上回っており、教授の人数も満たしている。

本学部・学科の目的に応じた教育課程の実施のために組織された教員の専門分野を次の表に記す。

表 5-2-4 農学部専任教員の構成(助手を含む)

生物資源学科		生物環境システム学科		生命化学科	
専門分野	人数	専門分野	人数	専門分野	人数
育種学	2人	海洋生物学	1人	応用微生物学	1人
園芸学	1人	花卉園芸学	2人	食品栄養化学	1人
果樹園芸学	1人	環境科学	1人	食品栄養学	1人

花卉園芸学	1人	植物育種学	1人	食品製造化学	3人
昆虫学	3人	食料経済学	1人	生物化学	3人
植物分子育種学	1人	生物学	2人	生物制御科学	3人
生物化学	1人	畜産学	2人	土壌肥科学	2人
病理学	1人	林学	2人	微生物学	2人
野菜園芸学	2人	計	12人	有機化学	1人
計	13人			計	17人

本学部における専任教員1人当たりの学生数は、農学部全体では、24.8人であるが、これには完成年度に達していない学科が含まれることから、完成年度である2008年度の状況で見る必要がある。ちなみに2008年度の収容定員で算出してみると、24.4人(1,000人/41人)となる。

【点検・評価】

現在の状況で学部・学科の理念を反映した教員構成となっており、かつ、大学設置基準において必要とされる専任教員数を上回っている。生物資源学科は、2005年度から入学定員を90人として40人を減らす定員変更をしており、現在籍学生はその過渡期にあるといえる。入学定員90人の完成年度で教員1人当たりの学生数を見てみると、360/12で30人が目標となる。従って教員数の状況は次第に改善されていく状況にあり、現在の専任教員数を維持することで、教員1人当たりの学生数を30人以下に抑えることができ、目標としている少人数教育が可能である。

**b. 主要な授業科目への専任教員の配置状況**

【現状と特色】

それぞれの学科が立てた教育目標を、責任を持って達成すべく、主要な授業科目はできるだけ専任教員が担当することを目指す。

生物資源学科の必修科目は、24/42科目で、うち23科目(95.8%)を専任教員が担当している。生物環境システム学科の必修科目は、25/47科目で、そのうちの24科目(96.0%)を専任教員が担当している。生命化学科の必修科目は21/37科目で、そのうちの20科目(95.2%)を専任教員が担当している。

本学部の主要授業科目は次の通りである。

表 5-2-5 主要科目の専任・兼任担当一覧

生物資源学科		生物環境システム学科		生命化学科	
授業科目名	担当	授業科目名	担当	授業科目名	担当
生物学 A	専任	生物学 A	専任	数学基礎	専任
基礎化学	専任	基礎化学	専任	物理学基礎	専任
生物学実験	専任	生物学実験	専任	生物統計学	兼任

フィールド実習 I	専任	生物環境実習 I	専任	化学	専任
数学基礎	専任	生物学 B	専任	物理化学	専任
生物学 B	専任	数学基礎	専任	分析化学	専任
有機化学概論	兼任	基礎化学実験	兼任	有機化学	専任
基礎化学実験	専任	生物環境実習 II	専任	生体分子情報解析論	専任
植物資源学	専任	生物統計学	専任	生物学 A	専任
動物資源学	専任	生物環境システム学概論	専任	生物化学	専任
分子生物学	専任	生物環境実験 I	専任	遺伝子情報科学	専任
植物生理学	専任	生物環境実習 III	専任	分子細胞生物学	専任
生物統計学	専任	フィールドトリップ	専任	科学英語	専任
動物生理学	専任	生態学概論	専任	生命化学演習 I	専任
生物資源学実験	専任	環境社会科学	専任	生命化学演習 II A	専任
遺伝子工学	専任	生態系生態学	専任	生命化学演習 II B	専任
生物資源学演習 IA	専任	生物環境利用学	専任	生物学実験	専任
専門研究 A	専任	生物環境実験 II	専任	基礎化学実験	専任
専門研究 B	専任	持続的農業システム学	専任	生命科学実験 I	専任
生物資源学演習 IB	専任	専門研究 A	専任	生命科学実験 II	専任
専門研究 C	専任	専門研究 B	専任	卒業研究	専任
生物資源学演習 II A	専任	生物環境演習 I	専任	専任教員担当率	95.2%
生物資源学演習 II B	専任	卒業研究	専任		
卒業研究	専任	生物環境演習 II A	専任		
専任教員担当率	95.8%	生物環境演習 II B	専任		
		専任教員担当率	96.0%		

この他に、専任教員数には含まれないが、本学部の教育目標の特性から、副手 9 人、技術指導員 7 人が配置されている。

#### 【点検・評価】

必修科目の大部分(3 学科平均 95.6%)を学部の専任教員が兼任に頼ることなく担当している。3 学科構成の特徴が活かされ、専任教員の専門性が十分に発揮できるよう所属学科枠に縛られることのない配置となっており、特に問題点は認められない。



**c. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性**

**d. 教員組織の年齢構成の適切性**

**【現状と特色】**

長期的なビジョンを達成するには、新しい視点の導入とともに教員の研究分野等に継続性が求められる。その意味から、次代を担う若手教員を常に確保し育てることが望ましいと考えている。

農学部単独で見ると「大学基礎データ(表 19)」の通り、本学部の専任教員と兼任教員の構成比は、専任教員 41 人、兼任教員 123 人である。その専任・兼任の比率は専任 25.0%、兼任 75.0%である。

農学部の専任教員年齢構成比率は次の通りである。

表 5-2-6 農学部専任教員年齢構成比率(助手含まず)

年 齢	61 歳以上	60～51 歳	50～41 歳	40～31 歳	30 歳以下
人 数	7 人	14 人	12 人	7 人	1 人
構成比率	17.1%	34.1%	29.3%	17.1%	2.4%

専任教員 41 人の平均年齢は 49.4 歳である。各職位の平均年齢は、教授 56.9 歳、助教授 46.9 歳、講師 38.4 歳である。年齢構成については、36 歳から 65 歳まで各世代に在籍しているが、51～60 歳代がやや突出している。

専任教員 41 人のうち女性教員は 3 人(7.3%)となっている。

本学部の専任教員 41 人と兼任教員 123 人の比率は 1:3 となる。ただし、本学部開設授業科目担当の兼任教員 123 人は、コア科目担当者も含む延べ人員で、専門教育的授業科目の学科目群関係担当の本学部所属上の兼任教員の実人員は 14 人(21 科目)であり、専任教員と兼任教員の割合は 1:0.34 と、専任教員の割合が高い。さらに本学部には 7 人の常勤の技術指導員がいることを考え合わせると、実質上専任教員の割合がより大きいものとなる。

**【点検・評価】**

専任・兼任の構成比については、他大学と比較しても専任教員比率が高く、特に問題は認められない。主要科目のほとんどを専任教員が担当しており、健全性が認められる。逆に、他大学の状況を勘考しながら兼任教員の比率を多少上げることにより、専任教員に集中する負荷を緩和することも考えられよう。

大学では幅広い年齢層の教員が学生と対応することが望ましく、本学部教員の年齢構成は幅広く分布しておりほぼ適切と思われるが、20～35 歳代の若手教員が配置されておらず、平均年齢が 49 歳と、教員の年齢がやや高い方に偏っている。私学としての教育理念の継承や、今後の学部教育の効率的な展開への支障が懸念される。また本学部に占める女子学生の割合が 45.7%と高いことを考えると、女性教員が 7.3%と少ないことは今後改善を要する課題である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	若手教員の採用と育成計画の策定	中・長期的な計画により対応する。

専任教員の講義数(担当授業時間)や役職、兼担、担当等の現状を十分に把握し、研究や教育に重大な支障を来たすような負荷が集中しないよう配慮するとともに、兼任教員の効率的な活用についても検討する。

25～35歳の教員がほとんどいないというアンバランスな教員配置となっている。また、今後3年の間に4人が定年退職予定なので、それに伴う教員の採用を若手、もしくは女性に求めることによって、教員年齢の若返りと活性化を図りたい。

### e. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

## 【現状と特色】

教育課程の編成とその円滑な運用を目的に、学部内の「教務担当者会」が毎月開かれている。2004年度まで「教職課程担当者会」が別に設けられていたが、2005年度からは合同で開かれている。毎月1回開かれる教授会、学科会、担当者会において、カリキュラムに関する要望や教務担当者会からの提案について検討している。さらに、例えば学内・学外の演習や実習の担当者の会合等、きめ細かに連絡網が設けられており、実習の内容や実習書についても学期・年度単位で適宜見直し、改訂が行われている。

本学では全人教育実践のために礼拝・労作のカリキュラムが設けられており、これに対しても「礼拝・労作担当者会」が設置され、毎月カリキュラムの内容について検討を行い、教授会や学科会で提案・報告している。

## 【点検・評価】

教員間の連絡調整は各会合、委員会を通じてきめ細かく行われており、概ね順調に機能している。メールや電話での連絡も頻繁に行われており、本学部での連絡調整状況は妥当だと思われる。

本学部は学外でのカリキュラムが多く、教職科目との調整が必要となってくる。以前は教務担当者会と教職課程担当者会が別々に設けられていたが、2005年度から合同担当者会議となり、調整が密にとれるようになった。

特に問題が認められるわけではないが、会議の数が多い。それが教員の教育業務に支障を来たすのでは本末転倒となりかねないので、予めメールで資料を配布する等、会議の時間短縮やメールを使って効率良く連絡調整する方向への改善の必要性があるかもしれない。

2004年度に新学科の設置に向けたカリキュラムの大幅見直しを行った際には、Web上の会議システム Blackboard を用いてフォーラム形式で検討を行った実績がある。この経験を活かし、ルーティン的に問題点を抽出、調整できるように活用したい。

**B. 教育研究支援職員**

**a. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性**

**【現状と特色】**

本学部では博士課程後期の学生をティーチング・アシスタント(TA)として採用し、学部及び修士課程の実験・実習・演習等の補助業務、並びに学習上の相談及び指導に当たらせてきたが 2005 年度後期からは修士課程の学生にも門戸が開かれた。採用状況は 2004 年度が 2 人、2005 年度が 2 人となっている。

リサーチ・アシスタント(RA)については、現在は人件費を外部からの財源で充当できるところに限られており、COE プログラム、学術フロンティアに関わる RA として博士課程後期在学の学生 2 人が採用されている(2004 年実績)。

**【点検・評価】**

大学院学生が将来研究者・教育者となるために必要な教育経験を積む機会として、ティーチング・アシスタント制度は有益である。また学部学生にとっても、TA の補助により実習の質の向上が図られるため有益なものとなっている。2005 年度後期から修士課程学生も TA として採用できることとし、人数の拡大も図られており、特に問題は認められない。ただ、補助業務の内容について、大学院学生の教育経験として、より有益なものとなるように検討を加えることは必要である。

**(3) 工学部**

**A. 教員組織**

**a. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性**

**【現状と特色】**

工学部の専任教員は「大学基礎データ(表 19)」にある通り、学生募集停止学科を除くと 56 人で、うち教授は 38 人、助教授 14 人、講師 4 人である。学科としては、機械システム学科 13 人、知能情報システム学科 16 人、メディアネットワーク学科 13 人、マネジメントサイエンス学科 14 人で、4 学科とも設置基準上必要な専任教員数を上回っており、教授の人数も満たしている。本学部・学科の目的に応じた教育課程の実施のために組織された教員の専門分野を次の表に記す。

表 5-2-7 工学部専任教員の構成

機械システム学科		知能情報システム学科	
専門分野	人数	専門分野	人数
応用設計学	1 人	生体情報工学	2 人
機械要素	1 人	情報処理	2 人
基礎物理学	1 人	神経科学	1 人

工作工学	1人	電子回路工学	1人
材料加工	2人	電子計算機	1人
熱工学	2人	電子計測工学	2人
物理学	1人	電子装置工学	1人
メカトロニクス	1人	超音波工学	1人
流体工学	1人	半導体工学	1人
ロボット工学	2人	物性工学	1人
計	13人	認知工学	1人
		パターン認識	1人
		理論神経科学	1人
		計	16人

メディアネットワーク学科		マネジメントサイエンス学科	
専門分野	人数	専門分野	人数
応用物理学	1人	管理会計	1人
画像工学	1人	経営・原価工学	2人
情報工学	1人	経営情報工学	1人
情報処理工学	1人	材料力学	1人
情報理論工学	1人	数学	3人
生体情報工学	1人	生産管理	1人
通信システム工学	2人	生産工学	2人
電子計算機	2人	代数学	1人
マイクロエレクトロニクス	1人	人間・機械工学	1人
量子情報理論	1人	品質工学	1人
量子通信システム	1人	計	14人
計	13人		

専任教員には含まれないが、機械システム学科の教育目標の特性から技術指導員6人を配置している。

また、本学部における専任教員1人当たりの学生数は、23.3人であるが、4学科とも2007年度が完成年度となるため、その時点で状況を見る必要がある。ちなみに2007年度の収容定員で算出してみると、22.9人(1,280人/56人)となる。

#### 【点検・評価】

現在の状況は、大学設置基準において必要とされる専任教員数を上回っていることを確認した。分野によって専任教員が必要な状況については、その都度対応する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	公募による教員募集 (知能情報システム学科)	知能ロボット及びユビキタス分野において教員を公募し、補充する計画である。

**b. 主要な授業科目への専任教員の配置状況**

【現状と特色】

本学部の主要授業科目は次の通りである。

表 5-2-8 主要科目の専任・兼任担当一覧

機械システム学科		知能情報システム学科	
授業科目名	担 当	授業科目名	担 当
物理学Ⅰ	専任	知能情報システム入門	専任
物理学Ⅱ	専任	プログラミング基礎	兼任
物理学実験	専任、兼任	解析学Ⅰ	専任、兼任
解析学Ⅰ	専任、兼任	線形代数	専任、兼任
解析学Ⅱ	兼任	コンピュータ入門	専任
導入ケーススタディ	専任	物理学Ⅰ	専任
コンピュータ図学	専任	物理実験	専任
工作実習	専任	知能情報システムラボⅠ	専任
材料力学	専任	知能情報システムラボⅡ	専任
熱の力学	専任	知能情報システムラボⅢ	専任
流れの力学	専任	知能情報システムラボⅣ	専任
機械力学	専任	知能情報システムセミナー	専任
設計製図Ⅰ	専任、兼任	卒業プロジェクト	専任
設計製図Ⅱ	専任、兼任	人間情報科学コース	
モノづくりケーススタディⅠ	専任、兼任	生物化学	兼任
モノづくりケーススタディⅡ	専任、兼任	生物化学Ⅰ	兼任
創造設計	兼任	生物化学Ⅱ	兼任
機械工学実験Ⅰ	専任、兼任	ニューロンの情報処理	専任
機械工学実験Ⅱ	専任	ダイナミカル・システム理論	専任
FEⅠ	専任	不規則信号論	専任
FEⅡ	専任	脳の生理学	専任
FEⅢ	専任	人間情報科学ラボⅠ	専任
学外工場実習	専任	脳情報セミナーⅠ	専任

工業材料	専任	人間情報科学ラボ II	専任
機械要素設計	専任	脳情報セミナーII	専任
機械工学ゼミ	専任	専用教員担当率	83.3%
卒業プロジェクト	専任		
専用教員担当率	92.6%		

メディアネットワーク学科		マネジメントサイエンス学科	
授業科目名	担当	授業科目名	担当
プログラミング I	専任	マネジメントサイエンス導入ゼミ	専任
代数学 I	専任	現代文明論	兼任
デジタル数学	専任	企業倫理	兼任
プログラミング II	専任	ビジネスゲーム	専任
解析学 I	専任	ケースメソッド	専任
情報倫理と社会	専任	代数学 I	専任、兼任
メディアネットワーク実験 I	専任	ケーススタディ I	専任
確率統計学 I	専任	戦略意思決定ゲーム	専任
データ通信	専任	ケーススタディ II	専任
プログラミング III	専任	専用教員担当率	77.8%
プログラミング IV	専任		
情報処理技術 I	専任		
インターネット基盤技術	専任		
メディアネットワーク実験 II	専任		
メディアネットワーク実験 III	専任		
輪講	専任		
卒業プロジェクト	専任		
専用教員担当率	100%		

工学部では原則として主要な科目である必修科目は、専任教員が担当する。特に学生とのコンタクトが密な実験実習科目は専任が担当するべきであると考えている。一部専任教員の担当コマ数等の関係で、専任に過重負担がかかるような場合には兼任教員を充てている場合もあるが、数を必要最小限に抑えている。

#### 【点検・評価】

専任教員と兼任教員の担当科目の状況を確認し、主要科目に適切に専任教員が配置されていることを再確認した。基本的には専任教員が責任を持って担当する体制が整えられているが、一部実験実習等の科目で、兼任教員に頼らなければならない。しかしその数を必要最小限に抑えることは可能な状況である。

**c. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性**

**d. 教員組織の年齢構成の適切性**

**【現状と特色】**

本学部では主要科目、実験・実習科目は専任教員が担当することを原則としている。

工学部単独で見ると「大学基礎データ(表 19)」の通り、本学部 4 学科の専任教員の数は 56 人であり、兼任教員は 121 人で、その割合は 1:2.16 である。

ただし、この兼任教員数は、コア科目のみを担当する兼任教員も含む数である。それらを除く工学部所属上の兼任教員の実人員は 70 人である。

教員組織における専任、兼任の比率は 1:1.25 となる。

「大学基礎データ(表 21)」によれば、工学部の専任教員年齢構成比率は次の通りである。

表 5-2-9 工学部専任教員年齢構成

年 齢	61 歳以上	60～51 歳	50～41 歳	40～31 歳	30 歳以下
人 数	14 人	22 人	11 人	9 人	0
構成比率	25.0%	39.3%	19.6%	16.1%	0.0%

本学部の専任教員 56 人の平均年齢は 52.4 歳である。各職位の平均年齢は、教授 57.1 歳、助教授 44.6 歳、講師 35.0 歳である。

**【点検・評価】**

専任教員と兼任教員の構成状況は、教育水準を維持するに足る構成として適切である。専任教員の比率については適切・適正に行われ、数の点では大きな問題はない。

年齢構成の点では、平均年齢が 53.2 歳ということで高齢化しているということは否定できない。今後の教員採用を若手中心にすることが必要となる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	高齢化対策	現在の年齢分布が 60 歳代に偏在しているため、ここ数年にわたって、新規教員の採用を進めていく。

**e. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性**

**【現状と特色】**

工学部における教員間の連絡調整の場は、会議体の組織である教授会・主任会・担当者会・学科会の流れと、自己点検委員会や環境委員会のように特定のテーマについての専門委員会

の流れの2種類がある。会議体の方は大学としての共通の組織であり、他学部においても同様に置かれている。ここで言う専門委員会は大学として共通ではなく、工学部として独自に設置した委員会のことである。

教育課程編成に係わる連絡調整の組織は、会議体の流れがそれに当たり、学科会→教務担当者会→主任会→教授会のプロセスで検討、審議され、工学部内の意見が調整され、決定がなされる。大学としての正式な決定は、その後、全学で組織される教務委員会で審議され、大学部長会で正式決定となる。

### 【点検・評価】

このような教育課程編成のプロセスは、現状では正常に機能しており、妥当な組織であると考えている。また、教員間の連絡調整のシステムも整えられ、適正に運営されている。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整の状況とその妥当性について検証した結果、適切なシステムが整えられ、適正に運営稼働していることが確認された。

会議体以外の緊急の教員間の連絡調整に、Blackboard を利用している学科も一部あるが、その使用もまだまだ徹底されていない状況であり、多くの学科では E-メールが主要媒体になっている。今後緊急の連絡や意見交換の媒体として何が最適であるか見極める作業が必要である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	Blackboard システムの充実と利用知識の徹底(知能情報システム学科)	

## B. 教育研究支援職員

### a. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

#### 【現状と特色】

本学部では博士課程後期の学生の絶対数が少ないこともあって、ほとんど機能していなかった。その代わりに、修士課程の学生に授業補助員として TA と同様な業務を行わせてきた。この授業補助員には修士 1、2 年生のほとんどが参加している。

2005 年度から博士課程後期の学生のみが対象であった TA の対象者を修士の学生まで拡大し、修士も TA として採用している。従って修士の学生は TA と従来の授業補助員の併用になっている。TA は主に設計製図等の実験実習系科目及び数学(演習)等に配置されており、教員のみでは対応できないきめの細かい指導を可能としている。

#### 【点検・評価】

実験実習ばかりでなく数学等の演習にも TA を活用して、学生に丁寧な指導を行うことができるようになった。しかし、TA を担当する大学院学生の絶対数が不足しており、需要を十分に満たし



ていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	ロボット工房への補助教員の配置	ロボット工房施設を維持するための TA を配置する。

(4) 経営学部

A. 教員組織

a. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

【現状と特色】

「大学基礎データ(表 19)」にある通り、経営学部の専任教員は 24 人で、うち教授は 11 人、助教授 10 人、講師 3 人である。大学設置基準上、必要な専任教員数を上回っており、教授の人数も満たしている。本学部の目的に応じた教育課程の実施のために組織された教員の専門分野を以下に示す。

表 5-2-10 経営学部専任教員の構成

国際経営学科			
専門分野	人数	専門分野	人数
英語	3 人	国際経営学	1 人
英語学	1 人	産業社会学	1 人
英語教授法	1 人	商法	1 人
会計学	1 人	情報教育	1 人
金融論	1 人	人的資源管理	1 人
経営学	3 人	政治学	2 人
経済学	1 人	統計工学	1 人
経済史	1 人	品質管理	1 人
国際関係学	1 人	マーケティング	1 人
国際金融	1 人	計	24 人

また、専任教員 1 人当たりの学生数は 32.7 人である。社会科学系の学部の比率としては十分適切なものと考えられる。

【点検・評価】

学生のニーズに対応して、経営学と同時に多様な関連科目が履修できるように専任教員が配置されているが、分野によって専任教員が不足している状況がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専任教員が必要な分野の確定	どの分野で専任教員が必要か確定する(2005年度)。
2.	観光関連分野における専任教員の採用	2005年、観光ビジネスコースにおいて優秀な人材を採用する(～2007年度)。
3.	その他不足している分野での専任教員の採用	その他不足している分野での専任教員の採用を適宜行う(～2011年度)。

## b. 主要な授業科目への専任教員の配置状況

## 【現状と特色】

本学部の主要な授業科目は次の通りである。

表 5-2-11 主要授業科目への専任教員配置状況

国際経営学科			
授業科目名	担当	授業科目名	担当
経営学	専任	ミクロ経済学	専任
経営情報数学	専任	地域研究入門	専任
イングリッシュ・コミュニケーションⅠ	専任	現代と人間	兼任
イングリッシュ・コミュニケーションⅡ	専任	ビジネス・エシックス	専任
基礎セミナーA	専任	パブリック・マネジメント	専任
基礎セミナーB	専任	国際関係論	専任
国際経営論	専任	インテンシブ・イングリッシュ・コミュニケーションⅠ	専任
会計学	専任	インテンシブ・イングリッシュ・コミュニケーションⅡ	専任
マーケティング	専任	インテンシブ・イングリッシュ・コミュニケーションⅢ	専任
マクロ経済学	専任	インテンシブ・イングリッシュ・コミュニケーションⅣ	専任
専任教員担当率 95.0%			

主要な授業科目については、できるだけ専任教員を配置するようにしている。ただし、英語関連の必修選択科目や発展科目、共通関連科目、自由選択科目については、科目が広範囲にわたることから、科目によっては専任教員のウエイトがやや低いものもある。なお、ゼミナール(特別研究)についてはすべて専任教員が担当している。

## 【点検・評価】

主要な授業科目への専任教員の配置状況については、専任教員の負担割合が高い状態を維持しており、適切であると評価している。ただし、一部科目については専任教員の割合が低く、兼

任教員の割合が高くなっているものもある。基本的には、本学部の主要科目については、専任教員の配置は十分であるといえる。また、兼任教員の割合が比較的高い英語関連科目については、専任教員と兼任教員との打ち合わせを増やすなどして対応する仕組みが継続している。今後 3 コース制の展開を考える上で観光ビジネスコースに関連する科目の専任教員を補充する必要があると判断した。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	観光ビジネスコースの専任教員の増員	今後 2 年以内に増員予定

**c. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性**

**d. 教員組織の年齢構成の適切性**

【現状と特色】

開設 5 年目にあたり、長期的展望に立って、より若い専任教員の採用を段階的に行っていくことを目標としている。

経営学部単独で見ると「大学基礎データ(表 19)」の通り、本学部で学部教育に当たっているのは専任 24 人、兼任 112 人である。専任・兼任の比率は、専任 17.6%、兼任 82.4%になる。

ただし、この兼任教員の多くは、コア科目担当教員を含むもので、専門教育的授業科目である学科科目関係の担当の本学部所属の兼任教員の実人員は 50 人である。専任教員と兼任教員の割合は 1:2.08 で、兼任教員が専任教員の 2 倍ということになる。

経営学部の専任教員年齢構成比率は次の通りである。

表 5-2-12 経営学部専任教員年齢構成

年 齢	61 歳以上	60～51 歳	50～41 歳	40～31 歳	30 歳以下
人 数	1 人	15 人	7 人	1 人	0
構成比率	4.2%	62.5%	29.1%	4.2%	0.0%

本学部の専任教員 24 人の平均年齢は 51.5 歳である。各職位の平均年齢は、教授 56.5 歳、助教授 48.3 歳、講師 44.0 歳である。61 歳以上の教員は 1 人しか所属せず、現在、教員として最も力を発揮できる 51～60 歳の者が多い。

【点検・評価】

主要な科目については専任教員の負担割合が高く、教育水準を維持する上で適切であるといえる。

一部科目については専任教員の負担割合が低く、兼任教員の割合が高い科目もあったが、それが一概に問題であるとは考えていない。今後そうした科目については授業評価等により、教育効果が上がっているかを点検していく必要があると考えられる。

年齢構成については、現状においては50歳代、40歳代の教員が多く、教育研究あるいは社会貢献等、各方面で活躍している教員が多いことが確認された。最初に定年を迎える教員が2009年3月であり、当面、定年者がいないので経年変化のみである。従って今後の変化は、新規採用の専任教員の年齢に影響される。

年齢構成でいうと、51～60歳の教員が62.5%と極端に多くなっていることはバランスを欠き、ある時期に大量の教員が定年を迎えるので、その後継者として30歳代の教員の養成や外部からの中途採用の手段の検討が必要である。また、大学教員として最も忙しい時期の教員が多く、大学内外の活動で多忙を極めている。もちろんそれらの活動は、最終的には大学での教育・研究に還元されているが、心身の健康管理に留意することが極めて重要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専任教員の負担率の低い科目について、その授業評価等を通じて点検すること	今後数年以内に徐々に点検する。
2.	学部内での教育・研究・学部学科運営の担当等のできるだけ公平な分配	2006年度からさらに徹底する。
3.	若い教員の採用	当面、採用は抑制的であり、特に採用する場合は教授要員が必要な局面が多いが、事態が落ち着いたら、後継者養成についても配慮して、年齢構成をさらに適切なものとするよう努力したい。

専任教員の負担率の低い科目については、その授業評価等を通じて点検し適正化を図りたい。また、学部内での教育・研究・学部学科運営の担当等のできるだけ公平な分配を2006年度からさらに徹底する。しかし、科目の特性や受講学生数、適材適所等の観点から、有能な教員の負担がある程度多くなることはやむをえないといえよう。ただそれにより結果として、教員間に負担の多寡が生じないように配慮する必要がある。

### e. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

#### 【現状と特色】

経営学部では教育理念に基づいた教育課程を編成すべく連絡調整を様々な教員レベルで複数回行い、合意形成を図っている。連絡調整の具体的な進め方は次の通りである。

1. 学部の主任会が教育課程の骨子について方針を決定する。全体のカリキュラムの骨子が経営学部全体の教育方針からみて妥当性があるか、各コースのカリキュラムの骨子が各コースの教育方針・施策からみて妥当性があるか等について検討し、教育課程の骨子が決

定される。

2. それら骨子に基づき、学部の教務担当者会で具体的な科目について教育課程案を策定する。教務担当者会は、学部の教務主任、学科の教務担当教員、授業運営課の担当職員で構成されている。
3. 教育課程案を再度、主任会で十分検討し、当該案について承認する。
4. 国際経営学科会に当該案を付議し、専任教員全員で検討する。ここで各教員の意見を十分聞き、コンセンサスを得ていくことになる。
5. 国際経営学科会で問題点が指摘された場合は、一年次担任会、二年次担任会、英語教員連絡会等で、個別に検討する機会を持つことになる。案件によっては、次回の学科会等で再度審議することになっている。
6. 以上のプロセスを経て、問題点等が解決されれば、学部教授会に付議し、教育課程について正式に決定する。

なお、重要な教育課程編成の案件で、兼任教員にも伝達する場合は、年度末に開催される学部FD会議で周知徹底を図る場合もある。

**【点検・評価】**

点検調査の結果、教育課程編成の目的を実現するための教員間の連絡調整は、十分なプロセスを踏んでおり、その妥当性はあると評価している。ただし、そうしたプロセスを踏んでいく過程のなかで、役割分担がやや不明確になっていること、一部の教員、特に教務主任・教務担当教員に多大な負担がかかっていることが判明した。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	主任会、教務担当者会、学科会、教授会や各教員の役割分担の明確化	今後数年以内に明確化を図る。
2.	連絡調整等の業務に関して、一部教員の負担軽減	今後数年以内に負担を軽減する。

**B. 教育研究支援職員**

**a. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性**

**【現状と特色】**

経営学部では、情報活用能力を重視する e ビジネスコースの情報関係科目において、教育補助業務を担当させることで大学院学生自身の学習機会の提供を行い、経済的にも支援するためにティーチング・アシスタント制度を活用する。

2005 年度からティーチング・アシスタント制度が修士課程の学生にも適用されるようになり、2005 年 4 月新設されたマネジメント研究科修士課程の学生も応募可能となり、後期から情報関係の科

目を中心に1人採用した。今後ともティーチング・アシスタント制度の有効利用を図っていききたい。

なお、リサーチ・アシスタント制度は博士課程後期の学生にのみ適用されるので、本学部には適用されない。

#### 【点検・評価】

マネジメント研究科の新設と、ティーチング・アシスタント制度の拡大の時期が一致し、後期より本学部・本研究科においてもティーチング・アシスタント制度が導入された。しかしながら、まだティーチング・アシスタントに採用される学生数が本研究科においては最大2人であり、必ずしもニーズに対して十分ではない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	ティーチング・アシスタントに採用される学生数の拡大	実績を作ることによって、ティーチング・アシスタントに採用される学生数の拡大を図ることを検討する(～2010年)。
2.	博士後期課程の設置によるリサーチ・アシスタント制度の導入	将来的に博士後期課程を設置して、リサーチ・アシスタント制度の導入を図ることを検討する(～2010年)。

## (5) 教育学部

### A. 教員組織

#### a. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

#### 【現状と特色】

教育学部の専任教員は「大学基礎データ(表19)」にある通り33人で、うち教授が13人、助教授16人、講師が4人である。学科としては教育学科22人、乳幼児発達学科11人であり、2学科とも大学設置基準上必要な専任教員数を上回っており、教授の人数も満たしている。本学部・学科の目的に応じた教育課程の実施のために組織された教員の専門分野を次の表に記す。

表 5-2-13 教育学部専任教員の構成

教育学科		乳幼児発達学科	
専門分野	人数	専門分野	人数
教育学	1人	教育原理	1人
教育史	1人	教育心理学	1人
教育思想	1人	児童心理学	1人
教育心理学	1人	児童福祉	2人
教育哲学	3人	幼児教育	2人

教育方法学	2人	生物学	1人
教科教育(体育)	2人	音楽	1人
社会教育	1人	体育	1人
社会心理学	1人	美術	1人
体育	4人	計	11人
医学	1人		
音楽	1人		
学校保健	1人		
比較教育学	1人		
美術	1人		
計	22人		

また、本学部における専任教員1人当たりの学生数は33.9人であるが、これには完成年度に達していない学科が含まれることから、完成年度である2006年度の状況で見る必要がある。ちなみに、2006年度の収容定員で算出してみると、30.3人(1000人/33人)となる。

【点検・評価】

現在の状況で、学部・学科の理念が反映された教員構成となっており、かつ、大学設置基準において必要とする専任教員数を上回っていることを確認した。

また、教育学部における「幼児教育プログラム」については、乳幼児発達学科の専任が担当しており、教育学部の全教員で教育学部2学科の教育をしているのが現状である。

**b. 主要な授業科目への専任教員の配置状況**

【現状と特色】

教育学部教育学科は、文学部教育学科の時代以来中核に据えてきた、優れた幼・小・中学校教員の育成を目指しており、専任教員の主要な授業科目への配置には充分配慮がなされている。乳幼児発達学科は2003年度からの新しい学科ではあるが、幼稚園教諭、保育士の育成を目指しており、専任教員の主要な授業科目への配置は充分である。

本学部の主要授業科目は次の通りである。

表 5-2-14 主要授業科目への専任教員配置状況

教育学科		乳幼児発達学科	
授業科目名	担当	授業科目名	担当
教育学概論	専任	教育学概論	専任
現代文明論	専任	現代文明論	専任
教師論	専任	教師論	専任

英語リテラシーI	専任、兼任	英語リテラシーI	専任、兼任
情報リテラシーI	専任、兼任	情報リテラシーI	専任、兼任
教育哲学	専任	教育哲学	専任
日本教育史	専任	教育心理学	専任
西洋教育史	専任	小児救急法	専任
教育心理学	専任	幼児教育学	専任
教育方法学	専任	乳幼児心理学	専任
教育社会学	専任	教育学基礎演習 I	専任
教育行政学	兼任	教育学基礎演習 II	専任
教育基礎演習 I	専任	教育学演習 I	専任
教育基礎演習 II	専任	教育学演習 II	専任
教育学演習 I	専任	教育学演習 III	専任
教育学演習 II	専任	教育学演習 IV	専任
教育学演習 III	専任	専任教員担当率	100%
教育学演習 IV	専任		
専任教員担当率	94.4%		

### 【点検・評価】

専任教員が担当しているのは、教育学科、乳幼児発達学科の必修科目及び基幹的な必修選択科目であり、本学の建学の理念が反映された主要な授業科目も十分な専任教員が配置されている。ただし、英語リテラシーIにおいては、少人数クラスを実現するため、専任教員と兼任教員による配置になっている。

教職に関する科目においては、兼任教員に依存しなくてはならない点が見られる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

教育学部完成年度(2006年度)に向けて、主要な科目はもちろん、教育の玉川としてより充実した教員配置を求めて努力をする。

#### c. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

#### d. 教員組織の年齢構成の適切性

### 【現状と特色】

教育学部では、主要科目、必修・選択必修科目において専任教員が担当することを原則・目標としている。また、教員組織の年齢構成については、多様な教育・指導を実施するために、若くて活力のある教員と経験豊かな教員がバランスよく構成されることが望ましいと考えている。

教育学部単独で見ると「大学基礎データ(表19)」の通り、本学部で学部教育に当たっている専任教員は33人で、兼任教員は117人である。専任教員は、教育学科に22人、乳幼児発達学科



に 11 人を配している。また、兼任教員の数にはコア科目担当教員が含まれている。学科科目関係担当の本学部所属の兼任教員の実人員は 55 人であり、教員組織における専任、兼任の比率は 1:1.67 となるが、必修科目、選択必修科目においては両学科とも専任教員が 95% の授業を担当している。さらに、教育学部として主要な科目である教育学演習は専任教員が担当していることを再確認した。ただし、教職科目においては教職研究室の教員や兼任教員の力を借りている。

「大学基礎データ(表 21)」によれば、教育学部の専任教員年齢構成比率は次の通りである。

表 5-2-15 教育学部専任教員年齢構成

年 齢	61 歳以上	60～51 歳	50～41 歳	40～31 歳	30 歳以下
人 数	2 人	15 人	12 人	4 人	0
構成比率	6.1%	45.5%	36.3%	12.1%	0.0%

本学部の専任教員 33 人の平均年齢は 50.4 歳である。各職位の平均年齢は、教授 58.1 歳、助教授 46.8 歳、講師 40.0 歳である。

**【点検・評価】**

専任教員と兼任教員の構成比率は前述の通りであるが、担当授業等を鑑みると、専任教員が担当する授業科目は、兼任教員のそれを上回り、専任、兼任の比率は適切であると判断される。本学部の主要科目を専任教員が担当しており、問題はない。

教育学部の教育目標の 1 つに、優れた初等中等学校教員の育成や幼稚園教員、保育士の育成を掲げている。それにも関わらず、教職に関する科目、たとえば教科の国語や社会については専任教員が不足している。

年齢構成に関しては、50 歳以上の教員が約 5 割を占めているとはいえ、60 歳代はわずかに全体の 6.1% であり、40 歳代、50 歳代パワーが学部を引っ張っている状況であり、現在のところ問題はあまり感じられない。しかし、数年後のことを考えると、20 歳代、30 歳代の教員を増やしていく必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

本学部は教員養成学部ではないが、既に述べたように教員養成に力を入れている。初等教育の場合、算数教育、理科教育、音楽教育、美術教育、体育教育については専任がいるが、国語教育、社会科教育については兼任に頼っている。専任教員が担当できるようにしたい。その際、科目によって、若手では難しいものもあるが、極力若手の採用を心がけていきたい。

## e. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

### 【現状と特色】

教育課程編成の目的を具体的に実現するために、複層的に各種委員会を設けて、多数の教員が関わり連絡・調整・討議を行うようにしている。

本学部の教育課程運営に直接的な関わりをもつ学部内組織には、現在、

- 1) 教授会(毎学期末に1回)
- 2) 拡大教授会(構成員:助手以上。毎月1回開催)
- 3) 主任会(構成員:学部長、2学科主任、教務主任、学生主任の計5人。毎月1回の他、必要に応じて開催)
- 4) 教務・教職担当者会(構成員:教務主任、学科別教務担当<2学科計4人>、教職担当<2学科5人>の計9人。毎月1回の定例の他、必要に応じて開催)
- 5) 1・2年次学年別学級担任会(2005年度一計17クラス、各1人。拡大教授会で必要事項の連絡調整を行うほか、必要に応じて開催)
- 6) 3・4年次学年別ゼミ(必修科目である教育学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ担当教員が担任を兼ねる)担任会(拡大教授会で必要事項の連絡調整を行う他、必要に応じて開催)がある。

定例に開催する主任会及び教務・教職担当者会では、教育課程運用に係わる課題・問題について、随時、審議事項として取り上げ、速やかに対応することに努めている。内容により、拡大教授会での報告、審議を行い、他学部や全学部に係わる事項については、毎月1回開催される全学教務委員会で報告審議事項としてとりあげ、速やかな対応ができるように努めている。次年度の開講科目に関する担当教員及び時間割表等の調整も、毎年度教務・教職担当者会が原案を作成し、最終決定を教授会で行っている。兼任教員の依頼は、全学で開催の教務委員会を通して調整を依頼する仕組みを採っている。

### 【点検・評価】

連絡調整のための重要な役割を担っている教授会、拡大教授会、主任会、教務・教職担当者会及び学級担任会は、教育課程の運営、学生個々の履修に関する事項について、全専任教員への周知徹底を図り、問題に迅速に対応している。

特に、教務・教職の両担当者は、共通検討課題について連絡会議や打ち合わせ会議を行っていたが、相互に密接な連携を常に保つことがますます重要になってきたことから、教育学部設置を契機に教務・教職担当者会議に統合して、学部内の教育課程全般に関わる事項を取り扱うようにしている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学科会議の定期的開催	2006年度からの実施に向けて検討を行う。

現在の2学科合同による拡大教授会では、学科独自の議題を審議、検討するには不都合な場

合も少なくない。学科独自の教育課程に関わる連絡調整を綿密に行うためにも、2006年度から定期的な学科会議を開催する計画である。

## B. 教育研究支援職員

### a. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

#### 【現状と特色】

学部及び大学院修士課程の教育の成果がさらに高まることを目的にティーチング・アシスタントのシステムを採用する。

本学大学院文学研究科においては、教育学専攻・英文学専攻の修士課程と教育学専攻の博士課程後期を設置している。TAを希望する者は、申請書を提出し、研究科委員会が選考にあたり、研究科長会の議を経て任用される。TAは研究科長の監督の下、研究指導担当教授の指導に従って、学部及び大学院修士課程の実験・実習・演習等の補助業務及び学習上の相談・指導を担当する。任用期間は当該年度限りとし、既定の報酬が支払われる。

#### 【点検・評価】

本学の建学の理念である「12の教育信条」の中に、「第二里行者と人生の開拓者」という項目がある。この理想を体現すべく日々研究活動に勤しんでいる博士課程後期在籍のTAだけに、より献身的、より積極的に学部、大学院修士課程の学生の指導に当たっており、学習・研究環境がより充実したものとして機能しているといえる。

博士課程後期における研究指導担当教授に限られ、それ以上に博士課程後期在籍者が常に一定の複数人数を確保できないために、せっかくの制度も毎年実施されていない。また実施される場合でも、特定教授の専門分野に限定されるため、修士課程・学部ともにこの制度の恩恵を受ける学生に限られる。

## (6) 芸術学部

### A. 教員組織

#### a. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

#### 【現状と特色】

芸術による社会貢献を学部理念に掲げ、社会に開かれた芸術を実践的に探求することを学科の基本的教育目標において、教育課程を編成している。

芸術学部の専任教員は「大学基礎データ(表19)」にある通り28人で、うち教授が14人、助教授10人、講師4人である。学科としては、パフォーマンス・アーツ学科19人、ビジュアル・アーツ学科9人であり、2学科とも大学設置基準上必要な専任教員数を上回っており、教授の数も満た

している。本学部・学科の目的に応じた教育課程の実施のために組織された教員の専門分野を次の表に記す。

表 5-2-16 芸術学部専任教員の構成

パフォーマンス・アーツ学科		ビジュアル・アーツ学科	
専門分野	人数	専門分野	人数
英文学	1	色彩学	1
演劇	4	美術	7
音楽	10	美術史	1
音楽美学	1	計	9
コンピュータ音楽	1		
身体表現	1		
表現教育	1		
計	19		

専任教員数には含まれないが、本学部の教育目標の特性から、副手 3 人、技術指導員 1 人を配置している。

また、本学部における専任教員 1 人当たりの学生数は、32.7 人である。

2001 年に文学部芸術学科をベースに学部改組転換したので、その時代の伝統である実技・実習領域に重点をおいて教育活動を行っていた性格が学部にも継承され、そのことが教員組織にも表れている。即ち、パフォーマンス・アーツ学科の専任教員の専門領域の内訳は 19 人中、音楽領域実技系教員は 9 人、演劇領域実技系教員は 4 人、舞踊領域実技系教員は 1 人、即ち総数 19 人中 14 人が実技・実習系教員である。ビジュアル・アーツ学科においては 8 人中 6 人が当該 6 分野(染色、油絵、デザイン、彫刻、金属工芸、陶芸)の実技系専任教員である。実技系教員数が両学科の専任教員の半数以上を占めているところに特色があり、同時に、教育面において各種の探求を実践的に行うことができる点が優位性になっている。

#### 【点検・評価】

現在の状況は、学部・学科の理念を反映した教員構成となっており、かつ、大学設置基準上必要とされる専任教員数を上回っていることが確認された。

学部改組転換しても実技教育の伝統を継承できるよう、文学部芸術学科時代の専任教員組織を母体にしたことで、実技系教員の比率が高く、学部の特色である実践力の養成に大きく寄与している。

しかし反面、時代の変化に伴う芸術活動や芸術教育の在り方に関する専門領域を担当する専任教員がいないことも指摘できる。

学部完成年度を迎え、入学生のニーズの動向や高等学校における教育の多様化が今後進行することを考えると、現在の教員組織、とりわけ専門領域の構成比率をそのまま維持しうるか否かは、学部経営の観点からも検討を要すると思われる。メディアの技術革新に伴う芸術領域の拡大

や新しい表現等の時代の要請には、2006年度からのメディア・アーツ学科の発足を以って対応することになる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員組織の問題は、年齢構成、カリキュラム、経営等の観点から総合的に判断していかなければならない。設置基準に示された人数はあくまでも基準であり、学部・学科の理念や教育目標を実現するに相応しい人数は、また別の問題である。教員組織の見直しをする際の基本は、カリキュラム構成である。

教員組織の見直しに関しては、すでに教員組織検討専門分科会を中心に、全学的な観点から継続的に行われている。

芸術学部における教員組織の見直しは、2006年度から学部内にメディア・アーツ学科が開設されるのを機に、3学科体制をベースにした現実的な検討を行う。その際、定年退職者が急速に増加する2010年度以降の学部構想を、学生のニーズや社会的要請等を勘考しながら、カリキュラム検討を中心に教員人事計画を策定することが最も現実的な方策だと考えている。

**b. 主要な授業科目への専任教員の配置状況**

【現状と特色】

芸術学部は、芸術学科創立以来、中核に据えてきた芸術諸領域の実技・実践教育の伝統を継承し、理論面とのバランスを取りつつ教育活動を行っている。音楽系は、声楽を含む主要な領域(弦・鍵盤・管)に専任教員がおり、演劇系では演出・演技・舞台技術(照明含む)に専任教員を有している。また、舞踊は日本舞踊に専任教員を置いている。ビジュアル・アーツ学科では、工芸系(テキスタイル・陶芸・金工)、美術系(彫刻・油絵)、デザインにそれぞれ専任がおり、実技系各領域の主要科目に配置している。専任教員が担当しているのは、パフォーマンス・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科の必修科目、選択必修科目及び各演習科目である。さらに両学科とも、カリキュラムの核に据えている「パフォーマンス」「エキジビション」も専任教員が担当している。そのため、多面的多角的に学生を教育することができる体制となっている。

音楽実技系は、少人数・個人レッスンを主体として運営されているため、専任教員と兼任教員による配置となっている。総合大学における芸術学部という性格を有しつつ、実技面での充実は優位性となっている。

本学部の主要授業科目は次の通りである。

表 5-2-17 芸術学部専任教員の構成

パフォーマンス・アーツ学科		ビジュアル・アーツ学科	
授業科目名	担当	授業科目名	担当
パフォーマンス・アーツ概論	専任	ビジュアル・アーツ概論	専任
音楽史基礎	専任	美術史基礎	専任

演劇史基礎	専任	デザイン史基礎	専任
音楽論概説	専任	現代芸術論概説	専任
現代演劇論概説	専任	美術論概説	専任
芸術教育論	専任	芸術教育論	専任
鑑賞批評論	兼任	鑑賞批評論	兼任
芸術経営論	兼任	芸術経営論	兼任
パフォーマンス・アーツ研究	専任	ビジュアル・アーツ研究	専任
専任教員担当率	77.8%	専任教員担当率	77.8%

## 【点検・評価】

主要科目に関しては専任教員を適切に配置しており、大きな問題点は見出せない。しかし、実技系科目に関してきめ細かな学生指導を行おうとすれば、多くの兼任教員に依存しなければならず、難しいところである。

## c. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

## d. 教員組織の年齢構成の適切性

## 【現状と特色】

芸術学部単独で見ると「大学基礎データ(表 19)」の通り、本学部専任教員の総数は 28 人、兼任教員数は 180 人であるが、兼任教員の数は延べ人数であり、学科科目群関係担当の本学部所属の兼任教員実人員はパフォーマンス・アーツ学科 65 人、ビジュアル・アーツ学科 35 人の計 100 人である。専任教員と兼任教員の比率は 1:3.57 となる。

パフォーマンス・アーツ学科に兼任教員が多いのは、音楽系の個人レッスンが多様に行われている結果である。

芸術学部の専任教員年齢構成比率は次の通りである。

表 5-2-18 芸術学部専任教員の年齢構成比率

年齢	61 歳以上	60～51 歳	50～41 歳	40～31 歳	30 歳以下
人数	4 人	15 人	7 人	2 人	0
構成比率	14.3%	53.6%	25.0%	7.1%	0.0%

本学部の専任教員 28 人の平均年齢は 53.2 歳である。各職位の平均年齢は、教授 58.1 歳、助教授 51.6 歳、講師 40.0 歳で、半数以上が 50 代以上であり、団塊の世代の教員が多い。

## 【点検・評価】

経験豊かな実技・実習系専任教員によるきめ細かな実践的・創作教育が可能となっているが、芸術諸ジャンルの実技教育をきめ細かく実施しようとするれば、兼任教員の数は際限なく増加する。

学部発足後、各実技系(特に音楽個人レッスン系)の場合、授業レベルや到達目標等を具体的に設定し、実技教育の内容を明確にして、兼任教員数増加に一定の歯止めをかけている。しかしながら、根本的にはカリキュラム構造の問題であるといえる。

専任教員の高齢化が最大の課題である。各学科の教育領域を厳しく特定し、各学科の人材目標を達成するための教育方法も検討しながら、各学科の専任教員の適性配置を決めていく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学部将来構想と教員組織のあり方	2006年～2008年

この問題は教員組織と学科カリキュラム構造の問題と一体のものとして検討していく。

**e. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性**

【現状と特色】

芸術学部では目的別の会議体を設ける他に、主要科目に関しても運営会議を開き、円滑な連絡調整を図っている。

「教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整」の場としては、学科会、拡大教授会、さらに教務担当者会、主任会があり、それぞれ毎月定期的に会議が開かれている。さらに、必要に応じて、1年学級担任会や2年学級担任会が開かれる。

パフォーマンス・アーツ学科の教員構成は、音楽系と演劇系に大別されることもあり、現在のところ便宜的にそれぞれで研究室会議を行い、意見交換を行っている。さらに「パフォーマンス」の授業運営のため、学科主任・教務主任・授業担当者らからなる「パフォーマンス検討・運営会議」を設置している。ビジュアル・アーツ学科では、研究室が教員単位であるため、全員を招集したビジュアル・アーツ学科会議を必要に応じて開催し、意見交換・調整を図っている。こうした会議で発案された審議事項は、そのあと順に教務担当者会、主任会、拡大教授会で審議されることとなっている。

【点検・評価】

芸術学部では、特にパフォーマンス・アーツ学科の中心的科目「パフォーマンス」とビジュアル・アーツ学科の中心的科目「エキジビション」に多くの専任教員が関わっており、連絡調整がしやすい状況にある。それぞれ授業開始の前セメスターから企画会議を何度も重ねて取り組んでおり、教員間の連絡は密である。また、メールの使用により教員間の連絡が取りやすくなっている。

ビジュアル・アーツ学科に比べて、パフォーマンス・アーツ学科では学科会議があまり活用されていない。学科の性格からではあるが、パフォーマンス・アーツ学科として一つの目標を目指して

いる以上、今後検討する必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

パフォーマンス・アーツ学科の学科会議の必要性を検討する。また、上記の会議体以外にも、教員間における連絡調整を図る手段として、学内の Blackboard 上に芸術学部専任教員用のフォーラムが設置されているが、まだ活用されていない。学生への連絡や個々の授業では活用されているので、今後積極的に利用する。

## (7) 通信教育部教育学部

### A. 教員組織

#### a. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

#### 【現状と特色】

全人教育を理念として、教育学を基盤に教員養成、資格取得という教育課程の性格に対応し、教育学を専門領域とする専任教員の割合が大きく、さらに通学課程教員を兼任教員とする。

「大学基礎データ(表19)」で見る通信教育部の専任教員(教育学科)の実数は10人であるが、設置基準上の必要専任教員数17人と比較する場合は、通学課程である教育学部教育学科の22人と合計した32人に対して行うことになる。本学教育学部教育学科を基礎として通信教育を行うのが通信教育部教育学部教育学科であり、大学通信教育設置基準第9条第2項に則った措置である。なお、文学部教育学科に専任教員1人が配置されており、通信教育学部の専任教員は11人となる。

実際に、通信教育課程の専任教員に加えて、通学課程を主たる職務としながら通信教育課程における学習指導を担当する兼任教員は86人になっている。通信教育課程におけるスクーリング、レポート添削、科目試験採点等を科目ごとに担当する兼任教員は91人である。

兼任教員のうちには本学園の併設校専任教諭7人、また小中学校教職経験者を通信教育部所属嘱託教員として9人配置している。

資格関係では、司書資格については3人の専任教員を配し、さらに6人の兼任教員がスクーリング担当、うち4人がレポート添削指導、科目試験を担当している。

学芸員資格については、専任教員3人、兼任教員13人及び兼任教員10人がスクーリング、7人がレポート添削指導、科目試験を担当している。

#### 【点検・評価】

現在の状況は、大学通信教育設置基準において必要とされる専任教員を上回っていることを確認した。

全人教育を理念とした教育学を修める学習と、教員免許、各種資格取得の学習を援助できるバランスのとれた教員組織が構成されている。特に教育学を専門とする専任、兼任教員を補完す



る形で初等中等学校校長経験者による教職課程学習の指導が充実している。

さらに通信教育の特性上、1万人の学生の学習指導にあつては、スクーリング担当コマ数、レポート添削数、科目試験採点等の基幹的学習指導を専任教員、兼任教員のみで賄うことはできず、一定程度兼任教員に依存しているところがある。

専任、兼任教員の学習指導に関わる仕事の質を落とさないうで指導量を増やすことは困難な状況であり、逆にそれらを兼任教員へ委託することによる指導の質の担保も難しいところである。なお兼任教員には通学課程における本務があり、現在以上の通信教育課程における職務の増加を図ることは困難である。

表 5-2-19 教員の種別一覧

所 属	教 授		助教授		講 師		兼任教員		合 計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
専任教員	3人		3人		4人	1人			11人
兼任教員	30人	4人	34人	3人	12人	3人			86人
兼任教員							64人	27人	91人
(うち嘱託教員)							(8人)	(1人)	(9人)
(うち玉川学園専任教諭)							(6人)	(1人)	(7人)

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、学生への学習指導面に関しインターネット等の IT 技術を活用する等の指導方法の見直しを進め、指導の質の確保を図る。

また、専任教員の増員とともに、兼任教員についても今まで以上に経験・実績を考慮した人材の採用と人数の増員を行う。併せて、特に兼任教員については教育・訓練を通して質の確保に努める予定である。

**b. 主要な授業科目への専任教員の配置状況**

【現状と特色】

主要な授業科目は、本学の理念である全人教育に関わる科目(「全人教育研究 I・II」(各 2)、「全人教育(学生生活 I・II)」(各 1)等)や必修科目群のスクーリング・レポート・科目試験のほとんどを専任教員が担当する。

表 5-2-20 2005 年度 コア I 科目群・必須科目群のスクーリング・レポート・科目試験担当教員(述べ人数)

No.	科目名	種 別	通信教育部 専任教員	兼任教員	兼任教員
1	全人教育研究 I	スクーリング	—	1人	—
		レポート・試験	—	1人	1人
2	全人教育研究 II	レポート・試験	—	1人	1人

3	全人教育(学生生活 I)	スクーリング	2人	1人	—
4	全人教育(学生生活 II)	レポート・試験	1人	—	—
5	全人教育(体育理論)	レポート・試験	—	4人	—
6	全人教育(体育実技)	スクーリング	—	5人	—
7	全人教育(音楽 a)	スクーリング	1人	1人	1人
8	全人教育(音楽 b)	スクーリング	1人	1人	1人
9	英語 I	レポート・試験	—	1人	—
10	英語 II	レポート・試験	—	1人	1人
11	英語スクーリング初級 I	スクーリング	—	—	4人
12	英語スクーリング初級 II	スクーリング	—	1人	3人
13	(コア)学生と大学	スクーリング	1人	1人	—
14	教育学概論 I	スクーリング	—	4人	—
		レポート・試験	—	1人	1人
15	教育学概論 II	レポート・試験	—	1人	1人
16	教育名著講読	スクーリング	—	6人	—
17	教育学演習 I	スクーリング	3人	3人	—
18	教育学演習 II	スクーリング	2人	3人	—
19	教育学特殊講義 A	スクーリング	2人	2人	—
20	教育学特殊講義 B	スクーリング	2人	2人	—
計			15人	41人	14人

主要な科目は、ほぼ専任・兼任教員が担当している。「英語スクーリング初級 I・II」(各 1)のみが兼任講師に依存しているが、他のスクーリング開講科目の担当者は専任教員と兼任教員である。多数の学生が学習する科目のレポート添削については、兼任教員に添削指導を依頼しているが、科目試験の評価は、一部を除いて専任教員が行っている。

#### 【点検・評価】

主要な授業科目について、通信教育部専任・兼任教員が適切に配置されている。

#### c. 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

#### d. 教員組織の年齢構成の適切性

#### 【現状と特色】

通信教育による教員養成という目標を達成するためには、専任教員の確保と、多様な分野の教育・指導への対応が求められている。また、対象となる学生も 20 代が中心とはいえ、高齢者を含む幅広い年代にわたっており、若くて活気のある教員と経験豊かな教員のバランスの取れた構成が望まれる。

通信教育部専任教員 11 人に対して、嘱託教員 9 人を含む兼任教員は 91 人である。専任教員

と兼任教員の比率は1:8.27と専任教員の比率は高くはないが、他学部他学科の専門性を持った教員が兼担として通信教育部の指導を行っていることで、通信教育部生にとって有効な学習を提供している。また、兼任教員の中でも嘱託職員は別格であり、出校日は週2から3日と長く、勤務形態は専任教員に準じる。

2005年度におけるスクーリングの担当時間割合は、専任教員11人が25.3%、専任教員とほぼ同格とみなすことができる嘱託教員9人が16.2%で合計41.5%となる。兼任教員のスクーリング時間の割合は23.0%となり、兼担教員58人の担当は合計で35.5%である。また、通信教育部の専任教員11人の平均年齢は51.9歳、61歳以上の専任教員は2人である。66歳以上の教員は兼任の嘱託教員である。

表 5-2-21 2005 年度学部別スクーリング担当科目・時間

学部	教員数	科目数	時間	時間割合(%)
専任教員	11	72	1,728	25.3
嘱託教員	9	46	1,104	16.2
兼担教員	58	92	2,424	35.5
兼担教員(文学部)	12	14	372	5.5
兼担教員(工学部)	5	8	192	2.8
兼担教員(芸術学部)	9	13	312	4.6
兼担教員(教育博物館)	2	4	240	3.5
兼担教員(教育学部)	30	53	1,308	19.2
兼任教員	42	56	1,572	23.0

表 5-2-22 通信教育部専任教員年齢構成

年齢	61歳以上	60～51歳	50～41歳	40～31歳	30歳以下
人数	2人	6人	1人	2人	0
構成比率	18.2%	54.5%	9.1%	18.2%	0.0%

【点検・評価】

専任教員のスクーリング科目担当時間の割合は25.3%と多い。また、兼担教員の科目担当も少ないとはいえず、兼任教員によるスクーリング担当時間より多く、専任・兼任の比率は適切である。しかし、さらに専任教員増員によるスクーリング担当比率を高めることが必要だろう。

教員組織の年齢構成を見ると、50歳代教員が多数を占め、若手教員が少なく、多少バランスを欠いている。

## e. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

### 【現状と特色】

教育課程編成の目的を具体的に実現するため、複層的に会議体を設け、連絡・調整を行う。

通信教育部は教育学部の課程として位置付けられており、そのため教育課程の編成は本学学則に基づき、教育学部教授会の審議事項となる。しかし、実質的な運営の効率化を図るため「通信教育部運営委員会」で審議することになっている。委員会は通信教育部教員(通信教育部長、教務担当教員)と各学部教員(教育学部長及び各学部教務主任)から構成されており、通信教育部の独自性と教育学部及び大学全体の教育課程編成方針との整合性を保つ制度となっている。委員会は原則月1回開催しており、教育課程編成以外の学則に定める内容を審議している。

また、委員会の下部組織として通信教育部の専任教員で組織する「通信教育部学科会」があり、通信教育事務部との調整を図りながら教育課程の編成等、毎月1回開催している。この他にも全学的な教務事項・教職事項に関連する委員会が開催されており、通信教育事務部担当者が出席し、「通信教育部学科会」「通信教育部運営委員会」等の会議との連絡調整を図っている。

以上を統括する連絡調整は、全学部長で構成する「大学部長会」にて行う。

### 【点検・評価】

通信教育部学科会・通信教育部運営委員会・大学部長会等の委員会活動を通じ、またその他の専門委員会の活動を通じて、連絡調整は順調に進捗している。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

### 3. 大学院研究科における教員組織

#### (1) 文学研究科

##### A. 教員組織

a. 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

##### 【現状と特色】

文学研究科は、教育学専攻(修士課程、博士課程後期)と英文学専攻(修士課程)の2専攻からなる。本学では大学院文学研究科に専任教員を配置しておらず、文学研究科専門部会及び大学院資格審査委員会の審査を経て学部の専任教員がその研究指導や授業科目を担当している。

2005年度の文学研究科における修士課程、博士課程後期それぞれの研究指導及び講義担当教員数は両課程の中で重複する教員を含むことになるが、次の表の通りである。

表 5-3-1 文学研究科における研究指導及び講義担当教授等(延べ数)

専攻名	課程	収容定員	資格	担当教員数(内、助教授)	兼任	在籍学生数
教育学専攻	博士課程後期	12人	Ⓓ	3人	3人	1人
			D	3人		
	修士課程	20人	Ⓜ	8人	8人	18人
			M	11人 (5人)		
英文学専攻	修士課程	20人	Ⓜ	4人	5人	13人
			M	6人		

研究分野については、教育学専攻では教育哲学研究・西洋哲学研究(1人)、西洋教育史研究(1人)、日本教育史研究(1人)、教育心理学研究(1人)、比較教育学研究(1人)、教育方法・技術研究(1人)、小学校教育研究(1人)、英文学専攻では英語教育研究(1人)、応用言語学研究(1人)、英語圏文化研究(1人)、国際コミュニケーション研究(1人)となっている。上記以外の研究分野の開設や重点化の面からいえば、さらに充実が望まれるとはいえ、本研究科の理念・目的に適切な教員組織といえる。

##### 【点検・評価】

両専攻共に広く多面的な視点から、各自の研究分野の研究に取り組む体制に対応した教員組織の構成となっているといえる。

両専攻それぞれの特質を示す研究分野の重点化が必要であり、2人程度の複数教員を擁する研究分野がなければならないが、現状はそこまで至っていない。この問題を解決するためには、入学者の確保との関連、また学部との連動の問題を解決する必要がある。

## B. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

### a. 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

#### 【現状と特色】

共同研究、学会発表等により、人的交流を図り、研究組織の活性化につなげる。

本研究科では、研究指導担当教員及び講義担当教員の専任教員は、いずれも学部の専任教員であり研究科の専任教員でもあることから、学内における大学院と学部の研究組織間の人的交流は恒常的に行われている。さらに、本学学術研究所の専任教員の中にも研究科を担当している教員がいる。また、現在「21世紀COEプログラム」に採択されている「全人的人間科学プログラム」の研究活動等を通して、本学大学院の3研究科、国内外の他大学及び研究所の人材が事業推進担当者として活躍しており、その人的交流が活性化されている。

学外の研究組織との間でも、教員による他大学の研究者との共同研究や学会活動を通じての交流が行われている。上述のCOEプログラムの活動に関わる他大学との公開共同セミナーも本研究科の教員が企画・運営に携わる形で定期的に行われている。

また、本学学術研究所の開催する国内及び海外の研究者による講演会等の機会にも教員、学生の交流が図られている。さらに、長年の伝統と実績のある教育研究・教員養成に関連するものとしては、これまで本学キャンパスで2度の日米教員養成研究者会議が開催されており、海外の研究者との交流も行われている。

#### 【点検・評価】

学内外共に人的交流の機会は増えてきており、それが適切に利用されていると考えられる。

## (2) 農学研究科

### A. 教員組織

#### a. 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

#### 【現状と特色】

農学研究科は、資源生物学専攻(修士課程、博士課程後期)の1専攻のみからなる。本学では大学院農学研究科の専任教員を配置しておらず、学部の専任教員が農学研究科専門部会及び大学院資格審査委員会の審査を経て、その研究指導や授業科目を担当している。

2005年度の農学研究科における修士課程、博士課程後期それぞれの研究指導及び講義担当教員数は両課程の中で重複する教員を含むことになるが、次の表の通りである。

表 5-3-2 農学研究科における研究指導及び講義担当教授等(延べ数)

専攻名	課程	収容定員	資格	担当教員数(内、助教授)	兼任	在籍学生数
資源生物学専攻	博士課程 後期	12人	Ⓓ	11人	—	5人
			D	7人 (1人)		
	修士課程	24人	Ⓜ	24人 (5人)	2人	18人
			M	5人 (4人)		

各研究分野の専任教員数は、応用植物科学研究3人、生理学・生化学研究4人、応用動物昆虫科学研究4人、微生物科学研究3人、食糧科学研究3人、生態系科学研究5人となっており、これに学術研究所からも有資格の教員が加わるようになっていることから、トータルの人数としては、本研究科の理念・目的に適切な教員組織といえる。

【点検・評価】

農学研究科では、比較的若くても十分な業績のある教員には資格を与えるように配慮しているが、これは研究・教育の活性化を図る手段の一つとして、年齢が有効と考えているためである。

教員の退職により、研究指導の負担が増したり、研究分野にやや偏りが見られる。本研究科の教育目標を十分に反映した教員組織となっているか検証が必要であるが、偏りは分野ごとの学生の応募状況にも見られる。むしろ、本研究科に特化した研究分野の効率的な運営強化を図る必要もあろう。

B. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

a. 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【現状と特色】

農学研究科の教員は学内外で積極的に共同研究を行っている。

大学院の講義、研究指導は、主に農学部所属の教員により行われている。その他、「21世紀COEプログラム」に採択されている「全人的人間科学プログラム」の研究活動等を通して、本学大学院の3研究科、国内外の他大学及び研究所の人材が事業推進担当者として活躍しており、その人的交流が活性化されている。特に、本学他研究科の専任教員の応援を得ることによって、多彩な研究活動が可能となっている。

【点検・評価】

他研究分野の専任教員の応援を得ることによって、多彩な研究が展開されていることは評価できる。しかし、人的交流は組織的に行われているというより、個々の教員の努力に委ねられている。

### (3) 工学研究科

#### A. 教員組織

#### a. 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

##### 【現状と特色】

工学研究科は、機械工学専攻(修士課程)、電子情報工学専攻(修士課程)及び生産開発工学専攻(博士課程後期)の3専攻からなる。修士課程の機械工学専攻と電子情報工学専攻に約30人～35人、博士課程後期の生産開発工学専攻には4人～6人の学生が研究の指導を受けている。本工学研究科の専任教員は、工学研究科専門部会及び大学院資格審査委員会の審査を経た工学部所属の教授、助教授及び大学附置の学術研究所の学部の専任教員が担当しており、大学院学生への教育水準を十分確保していると確信している。工学研究科は8コースの研究分野に分けられ、各コースにはその分野の学術論文等、業績が著しい教授をコース責任者として4、5人の教員でグループを構成し、そのコースを集中的に教育できるように配慮がされている。以上のような体制は大学院の運営として標準的であると判断している。

2005年度の工学研究科における修士課程、博士課程後期それぞれの研究指導及び講義担当教員数は両課程の中で重複する教員を含むことになるが、次の表の通りである。

表 5-3-3 工学研究科における研究指導及び講義担当教授等(延べ数)

専攻名	課程	収容定員	資格	担当教員数(内、助教授)[内、講師]	兼任	在籍学生数
生産開発工学専攻	博士課程後期	12人	Ⓓ	8人	1人	5人
			D	5人		
機械工学専攻	修士課程	32人	Ⓜ	9人 (1人)	4人	11人
			M	12人 (4人)		
電子情報工学専攻	修士課程	32人	Ⓜ	22人 (5人)	4人	21人
			M	9人 (2人) [1人]		

研究分野については、専攻の壁を超えた8つのコースで構成されており、材料加工システムコース(修士課程における担当教員4人、他コースとの重複あり、以下同じ)、環境・ソフトエネルギーコース(7人)、経営システムコース(6人)、脳情報コース(5人)、量子情報コース(7人)、知能メディアコース(4人)、知能デバイスコース(5人)、ロボティクスコース(8人)となっている。

##### 【点検・評価】

本研究科の理念、各コースの目的に合致した教育を教授するのに適切な教員を組織している。ただし最近では、教員の年齢層が高くなっており、後継者をいかに確保するかが問題である。専攻としては、学生を教育・指導する上では若い教員をバランス良く配置する方が好ましいと考えている。また、量子情報等のいくつかの分野では突出した業績がある教員を擁しており、そのような特色をも



より効果的に出せるような工夫や、業績が伸び悩んでいる分野との格差も解消すべきと考えている。

また学外の教育研究組織から客員教授を積極的に迎え入れたり、学術研究所教員を大学院の担当に任用するなど活性化を図る。また、リサーチ・アシスタント制度を積極的に活用する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	特色ある教育研究組織の構築	工学研究科において、特化できる教育研究領域を選別し、教員組織の充実を図る。
2.	若手教員の確保	任期制の助手を確保するための制度を確立する。

全学的に教員数の拡充は困難な状況にあり、新規教員を大学院に対応して採用することは難しい。従って、研究指導にあたる教員の中で、コースリーダーとして次世代を担うことができる若手教員には学部の教育や学科運営の負担を減らし、まず自らの研究業績を向上させることができるような特例措置を研究科委員会と工学部教授会とで前向きに検討を始める。また、学部で採用が困難な場合には大学附置の学術研究所において採用してもらい、工学研究科と兼務できるように大学全体のコンセンサスが取れるように努力する。

**B. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係**

**a. 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性**

【現状と特色】

本研究科では、学内外との共同研究を通して積極的に人的交流を図るとともに、研究の活性化に寄与する。

現在「21世紀COEプログラム」に採択されている「全人的人間科学プログラム」の研究活動等を通して、本学大学院の3研究科、国内外の他大学及び研究所の人材が事業推進担当者として活躍しており、その人的交流が活性化されている。

また、本研究科の教員は学内外で積極的に共同研究を行っており、それに伴う人的交流も活発である。例えば、量子情報科学研究グループは、米国のノースウエスタン大学、マサチューセッツ工科大学、カリフォルニア工科大学、ベル研究所、IBMワトソン研究所等の著名な研究グループと共同研究を推し進め、特にベル研究所とカリフォルニア工科大学とは共著の論文を「Physical Review」に出版する等の顕著な成果を上げている。国内では、松下電器産業、富士通株式会社、日立ハイブリッドネットワーク株式会社と量子暗号プロジェクトを進行中である。

学内では、学術研究所の共同研究制度があり、年間100万円を上限とした研究助成が実施されている。学外の共同研究では研究成果を上げることが使命であるが、大学院生が学外の機関で研究を行う機会となることも教育的配慮という視点からは重要な側面である。

## 【点検・評価】

このような人的交流を通して、他の教育研究組織・機関から優れた人材を客員教授、非常勤講師として迎えている。

## (4) マネジメント研究科

## A. 教員組織

## a. 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

## 【現状と特色】

マネジメント研究科は、マネジメント専攻(修士課程)の1専攻からなる。本研究科の専任教員は、マネジメント研究科専門部会及び大学院資格審査委員会の審査を経た学部の専任教員がその研究指導や授業科目を担当している。

2005年度のマネジメント研究科における修士課程の研究指導及び講義担当教員数は、次の表の通りである。

表 5-3-4 マネジメント研究科における研究指導及び講義担当教授等(延べ数)

専攻名	課程	収容定員	資格	担当教員数(内、助教授)	兼任	在籍学生数
マネジメント専攻	修士課程	40人	Ⓜ	11人 (3人)	3人	10人
			M	1人		

研究分野については、アカウンティング研究(1人)、ファイナンス研究(1人)、経営戦略研究(1人)、人的資源管理研究(1人)、経営者研究(1人)、国際ビジネス研究(1人)、行政管理研究(1人)、品質管理研究(1人)、経営事例研究(2人)、消費者行動研究(1人)となっている。研究指導については、経営特殊研究として位置付け、修士論文指導と課題研究指導に分けてその指導を行う。

本研究科は学内の全学部からの進学先としても受け入れのできる大学院研究科として開設している。そのため既存の文学・農学・工学の3研究科に協力を求め、一部の科目の兼担が実現した。2005年度は工学研究科教員1人の兼担のみであるが、2006年度は文学研究科1人、農学研究科2人、工学研究科3人の兼担を依頼する予定である。本学の他研究科の専任教員の協力を得ることによって、本研究科の専任教員だけでは展開しえない開講科目の広がりを維持することができている。

## 【点検・評価】

これらのこと等から、新設間もない研究科であるといえ、現状は本研究科の理念・目的に適切な教員組織といえる。専任教員でカバーする分野については問題ないといえよう。また、兼任教員については他大学大学院担当教員3人である。各専門分野の権威である兼担・兼任教員の科目を履修することによって、学生に大きな知的刺激を与えることができると期待している。なお、若

干懸念する点としては、科目がやや総花的になっていることと、学生数に比して科目数が多いので、選択科目の場合は学生が選択せずに閉講になる可能性があることが挙げられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	特別講義の実施	各専門分野の有識者に特別講義を実施してもらい、学生の知的レベルの向上に資する(～2009年)。

各専門分野の権威者に特別講義を実施してもらい、学生の知的レベルの向上に資する。なお個別に実施するのではなく、体系的に実施し、単位化を検討する。

**B. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係**

**a. 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性**

【現状と特色】

現在は初年度であるので、学内外の人的交流の点検評価は今後委ねる。

以下の点検評価項目については、大学・学部における教員組織の点検評価内容に大学院を含めて記述している。

1. 研究支援職員の充実度
  - ※B.教育研究支援職員「c.研究支援職員の充実度」(p.5-5)に記述
2. 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
  - ※B.教育研究支援職員「b.教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性」(p.5-5)に記述
3. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性
  - ※B.教育研究支援職員「d.ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用状況」(p.5-6)に記述
4. 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
  - ※C.教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続「a.教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性」(p.5-7)に記述
5. 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
  - ※D.教育研究活動の評価「a.教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性」(p.5-10)に記述

## ////// 第6章 研究活動と研究環境 //////////////

**大学は、教員が十分な研究活動を行えるよう、研究環境に配慮しなければならない。**

---

大学及び大学院は、“教育研究の推進という使命に照らし、教員の質の高い研究活動の促進と活性化”のために、経常的な研究諸条件の整備に努め、人的、物的、時間的支援策の充実整備を図る。

研究活動の活性化に資するために、研究費（個人研究費、共同研究費、研究旅費等）の恒常的な計上を始め、その充実策として研究資金調達事業を立ち上げ、研究費の積極的確保に努める。

一方、受託研究、研究助成（科学研究費補助金を含む）等、他機関からの研究費調達にも努めていく。加えて、日常の研究活動環境の整備策として、授業（大学院の教育の兼担への配慮も含め）や管理運営の担当者の負担が過重にならないよう配慮していく他、国内外での学会発表や海外での短期・長期研修あるいは研究交流の制度化を図る。

また、学際研究、複合研究、他機関との共同研究等をより促進・発展させるために、学術研究所を設置し、学内及び学外との研究上の連携を図り、研究成果の社会への還元等、事業の促進にも寄与する。

### 【現状と特色】

- ・ 本学の特徴的な教育・研究を展開・発展させるために、大学附置機関として学術研究所を設置している。学術研究所の活動は構成する各研究施設がそれぞれの専門分野の研究を進めることはもとより、幅広く人文・社会科学から自然科学の分野まで、ジャンルを超えた学際的、融合的そして複合的研究の展開をも目指す総合研究所機能を持つ研究組織である。
- ・ 「玉川 21 世紀プロジェクト」という総合指標を掲げ、新しい世紀に向けて世界に通用する人づくりを目指し、新たな教育研究活動の展開に積極的に取り組む基本方針を打ち出した。特徴的な研究活動としては、農学部や農学研究科と密接な連携を持ち、土壌改良資材の研究や自然環境下におけるエネルギー循環の研究を目指した応用生命科学研究分野やミツバチの資源生物学的研究、工学部のソーラーエネルギー研究や工学研究科との連携による脳科学研究や量子通信研究が計画され、これらをベースに研究が進められている。
- ・ 経常的な研究条件として、個人研究費・研究旅費を支給するとともに、教員個別研究室(個室)を整備し、研究時間や研究発表等の機会の確保について制度化するなど研究環境を整えている。特に、国内外の研修制度は、教員が長期の研修時間を確保する上で極めて有用な制度である。
- ・ 一方、斬新で学際的・国際的な研究、基礎的・応用的な研究及び比較文化的な研究を学部内並びに学部の枠を超えて進めるため、共同研究費を制度化している。学際的研究の比重を大きくし、社会にその成果を発信していく。
- ・ 競争的な研究環境創出のための措置としては、科学研究費補助金については教員全員の申請を目標とし、当面新規申請数 100 件、採択率 20%の達成を目指している。
- ・ 基盤的研究資金及び競争的研究資金の 2 種類の研究費を、学部の特性を考慮し適正な割合で配分し、研究活動の促進並びに研究者交流・人材育成にも配慮している。
- ・ 倫理面からの研究条件を満たすために規程及び組織を整備し、体制を確立している

### 【点検・評価】

- ・ 業績管理・評価のあり方について見直しを図る必要がある。同時に若手研究者の育成を推進し、インセンティブ策を講ずる等、研究促進を側面から支援したい。
- ・ 本学では教育を重視しており、研究の時間も教育活動に費やさざるを得ないことが多い。
- ・ 研究時間を確保するとともに、サバティカル制度の導入を検討する。
- ・ 共同研究を制度化して 4 年目に入り、基礎研究の強化という本学の狙いが予想以上の効果を発揮している。今後の課題としては、この共同研究費による研究活動を基盤とした、より大きな補助金の獲得につなげたい。
- ・ 競争的研究資金を確保するため、教員に対する研究費獲得への意識向上、情報提供、新規研究費の情報収集等を強化する。
- ・ 外部資金による競争的研究費は年々増加しているが、本学の資金による経常的・競争的な研究費の配分についてはこれを見直すとともに、研究費の総額を検証する。

## 第6章 研究活動と研究環境

### 1. 大学及び大学院における研究活動と研究環境

#### 1) 研究活動

##### A. 研究活動

##### a. 論文等研究成果の発表状況

##### b. 国内外の学会での活動状況

#### 【現状と特色】

研究の成果を広く社会に還元したり、研究者の情報交換を推進すべく、国内外を問わず研究活動の発表・参加を促進する。

本学の「指定統計調査」によれば、2004年度の論文等研究成果の発表状況は、文学部・農学部・工学部・経営学部・教育学部・芸術学部・通信教育部・学術研究所・教育博物館所属の専任教員を合わせ、論文数139、個展・リサイタル・口述発表数132、著書数51の計322となっている。

人文・社会科学分野から農工の自然科学分野まで幅広い学部・大学院研究科の構成を持つ本学においては、2002年度に文部科学省により採択された21世紀COEプログラム「全人的人間科学プログラム」に代表されるように、学内横断的な学際的研究が可能となっていることが特色といえる。

論文数、個展・リサイタル・口述発表数、著書数を合わせた合計で見ると、相対的には農学部及び工学部が件数として多いといえる。

国内外の学会への出張件数は年間500件前後であり、国内中心で農・工学部が多い。

表 6-1-1 専任教員の研究成果の発表件数

	2002年度				2003年度				2004年度			
	論文	口述	著書	計	論文	口述	著書	計	論文	口述	著書	計
文学部	24	13	12	49	68	17	35	120	27	9	12	48
農学部	38	30	6	74	31	30	31	92	33	48	12	93
工学部	87	43	9	139	81	46	15	142	48	48	11	107
経営学部	22	5	17	44	9	20	6	35	16	11	8	35
教育学部	12	11	2	25	10	36	16	62	4	1	2	7
芸術学部	1	22	3	26	1	18	1	20	1	5	1	7
通信教育部	3	8	2	13	3	11	9	23	2	1	2	5
学術研究所	9	11	3	23	10	7	1	18	6	7	0	13
教育博物館	0	2	0	2	1	0	0	1	2	2	3	7
合計	196	145	54	395	214	185	114	513	139	132	51	322

2002年度(2001年10月～2002年9月)、2003年度(2002年10月～2003年9月)、2004年度(2003年10月～2004年9月)。口述には個展、リサイタル等を含める。出所：指定統計調査

表 6-1-2 専任教員の学会等出張件数

	2002 年度			2003 年度			2004 年度		
	国外	国内	計	国外	国内	計	国外	国内	計
文学部	9	63	72	14	89	103	11	90	101
農学部	6	109	115	7	91	98	3	117	120
工学部	10	117	127	12	122	134	10	124	134
経営学部	6	59	65	4	59	63	4	42	46
教育学部	6	30	36	5	78	83	5	79	84
芸術学部	5	21	26	6	31	37	4	29	33
通信教育部	3	17	20	3	19	22	2	16	18
学術研究所	0	13	13	1	13	14	2	10	12
教育博物館	1	5	6	3	3	6	0	7	7
合計	46	434	480	55	505	560	41	514	555

出典:玉川学園報

【点検・評価】

教育部門における新学部設置(教育学部・芸術学部)、その他改組が続く中、各学部の教員はこの対応にかなりの時間を割いており、そうした状況下での数字としては多くの研究成果の発表がなされていると見られるが、改組も第1段階が終わったことでもあり、新体制に応じ、内容を一新した紀要等に研究のさらなる成果が発表されることが期待できる。

芸術学部の教員の一人当たりの数値が低い。学術研究所の数値も低く、その理由としては、教員の多くが学内の他の組織の中核となって研究活動外の大学・学部の運營業務に時間を割かれていたこと、並びに現在の学術研究所9研究施設・1センターの構成が2003年度に新設された施設を含んでいることの影響によるものである(2002年度までは4施設)。

また、教員の構成年齢については、本学における学部開設の年代に比例し、現在逆ピラミッドの高齢化状態となっている。これが研究成果の発表数と決して無関係とはいえない。

業績管理・評価のあり方について見直しを図る必要がある。同時に若手研究者の育成を推進し、インセンティブ策を講ずる等、研究促進を側面から支援したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	研究者情報総覧の早期入力完了、並びに入力項目の点検と継続的な利用	2005年9月までの第1次入力の完了。担当者によるデータの精査を行い、この段階で出力する。その後、継続的に入力と精査を行う。
2.	学部ごと、あるいは全学的構想での紀要の発行	新学部の設置により、それまでの学部による紀要から新学部を切り離し、新たな紀要を発刊する必要性が生じており、至急検討する。 これは2005年度内の発刊を目指し、計画中である。

3.	科学研究費の獲得	現状の対応とは別に、3年後・5年後を見据えた場合、若手研究者の研究育成が必要となる。これについては、科学研究費補助金「奨励研究」をまず目指し、研究発表につなげることが必要となる。学内サポートとしては、小原國芳教育学術奨励基金等による若手研究者への研究費サポート体制を実施し、科学研究費補助金を獲得するまでの基盤研究の推進を行いたい。
4.	補助金獲得者へのインセンティブ	研究成果の発表に直接結びつくとはいえないが、現在多くの大学では研究補助金の獲得者に対してインセンティブを付与している。科学研究費補助金等であれば、申請しただけでいくらかの額を研究費として出す大学、交付決定額との差額を負担する大学、大学での仕事を減らす大学等々。 本学においては、教員の構成上からも、すぐに実行に移すことは難しい問題もあるが、様々な方向から研究発表がしやすい環境づくりを考えていきたい。

### c. 当該学部及び大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

#### d. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

##### 【現状と特色】

全人教育を教育理念に掲げて創立された本学においては、一貫して教育と研究は表裏一体であると考えており、「未来を創る人を育てる」ことを何よりも重んじて、社会に貢献することを目指している。

昨今の情報技術の発展や経済交流の拡大等を背景に、グローバル化が様々な分野で急速に進み、地球規模での協調と共生が求められている。これは教育界においても例外ではなく、幼稚部から大学・大学院までの各教育段階においての大きな課題となっている。この状況を踏まえ、本学では、未来を見据えての挑戦として「玉川 21 世紀プロジェクト」という総合指標を掲げ、新しい世紀に向けて世界に通用する人づくりを目指し、新たな教育研究活動の展開に積極的に取り組む基本方針を打ち出した。

このプロジェクトの一つとして、1998 年度より、日本私立学校振興・共済事業団(私学事業団)を經由して行う「受配者指定寄付金」制度を利用した、玉川学園教育研究振興資金制度を開始した。2年間で1期として、先進的かつ本学らしいユニークな研究テーマを設定し、社会貢献に結びつけることを目的に、賛同する法人・個人からの寄付金を資金として研究活動を推進している。当初は農学部や農学研究科と密接な連携を持ち、土壌改良資材の研究や自然環境下におけるエネルギー循環の研究を目指した応用生命科学研究分野やミツバチの資源生物学的研究、工学部のソーラーエネルギー研究や工学研究科との連携による脳科学研究や量子通信研究が計画され、



これらをベースに現在のテーマが設定され、研究が進められている。

現在の第4期(2004-05年度)は、次の13テーマである。

- (1) 神経情報処理メカニズムの解明と応用(文部科学省 COE「全人的人間科学プログラム」関連プロジェクト)
- (2) ミツバチの生体機能に関する研究
- (3) 量子情報理論の検証と量子暗号の実証研究
- (4) 次世代半導体集積回路リソグラフィ工程の scatterometry 検査装置開発
- (5) 光半導体素子を利用した未来型農業システム
- (6) 代替エネルギーを活用したハイブリッドソーラーカーの開発と技術の応用研究
- (7) 難培養微生物の培養法の開発とその利用
- (8) 土壌改良とバイオマスの有効利用
- (9) 環境要因と健康に関わる人間医工学的・生活科学的研究
- (10) 社会科デジタル教材の作成
- (11) 「日本語」の研究を通じた英語教育教材の開発
- (12) 体験学習を通じたコミュニケーション能力の向上
- (13) CHaT Net e-Learning Station の構築

上記の(1)～(5)は先端技術や理論の研究として、(6)～(9)は環境関連技術の有効利用に関わる研究、そして(10)～(13)は教育実践と教材開発に関わる研究として計画されたものである。

具体的な内容として2、3挙げると、

(5)の「光半導体素子を利用した未来型農業システム」では、発光効率が高くシステムの熱管理に優れた光半導体素子(発光ダイオード、半導体レーザー)を農業用の栽培光源として用いた、完全制御型農業生産システムの開発を目的として研究が進められている。

(6)の「代替エネルギーを活用したハイブリッドソーラーカーの開発と技術の応用研究」では、研究テーマを発展させながら継続されており、低照度・夜間では走れないソーラーカーの欠点を克服するために、燃料電池とのハイブリッド構成にすることによって実用化できるゼロエミッションカーの開発を目的とし、バイオ技術とソーラーエネルギーによるクリーンガス化技術の開発、及びその活用による新型車両の開発を通して環境教育に活用することを目標に進められている。

また、標記テーマごとに、シンポジウムやワークショップを開催して研究の進捗状況の報告など適宜行っている。

#### 【点検・評価】

社会に対し理解され、かつ重要度の高いテーマが多く、生きた教育研究を行っている。その1つである、第3期の「ソフトエネルギー利活用の展開」としたソーラーカー研究は、その研究の展開により、第4期には「代替エネルギーを活用したハイブリッドソーラーカーの開発と技術の応用研究」にまで進められた。その成果は、東北経済産業局、財団法人機械産業記念事業財団をはじめとする数多くの展示依頼の機会を通して広く社会にも評価されている。第4期から始まった「光半導体素子を利用した未来型農業システム」によってもたらされた、エネルギー、資材、労務などのコストを最小限にしながらか生産資源を循環的に利用し、外部環境に負荷を与えず、無農薬で品質の高

い農作物を効率的に生産するために必要な基礎技術の開発は評価に値するものである。

現在までの成果は、各方面からのマスコミ取材に応える形で社会に発信されている。本項では代表する2つの教育研究振興資金制度による研究プログラムの状況を説明したが、他の研究プログラムにおいても同様に研究が展開されている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	広報活動	研究施設等、各分野の中・長期計画作成、新規出資者の開拓、同窓生等個人関係の新規開拓をする。
2.	研究報告書の作成	本学の研究内容・実績報告書の作成により、研究活動状況の公開とともに広報活動を積極的に推進する。

## B. 教育研究組織単位間の研究上の連携

### a. 学術研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

#### 【現状と特色】

本学の特徴的な教育・研究を発展させるために、大学附置機関として学術研究所を設置している。学術研究所の活動は構成する各研究施設がそれぞれの専門分野の研究を進めることはもとより、幅広く人文・社会科学から自然科学の分野まで、ジャンルを超えた学際的、融合的そして複合的研究の展開をも目指す総合研究所機能を持つ研究組織である(p.2-12 参照)。

さらに各学部・大学院とも連携しながら、それぞれユニークな研究と実践で各分野をリードしており、「全人教育」の理念の下、国内外の民間企業等との共同研究、研修受け入れ等を実施している。この他にも研究助成に関わる情報収集並びに申請業務(研究促進室)も行っている。

9の研究施設と1つの教育研究実践センターの設置目的等の概要は、以下の通りである。

#### [全人教育研究施設]

本研究施設は、本学、本学大学院及び本学園の併設校をはじめ国内外の研究諸機関と連携を密にして、全人教育を基調とした教育に係る基礎的・実践的研究を行い、わが国の教育諸活動の充実発展に寄与することを目的とする。全人教育が将来に向けて、どのような使命と課題を有しているのかについて研究グループ(音楽研究、社会科教育、幼児教育等)ごとに広く総合的に研究を進めている。

#### [ミツバチ科学研究施設]

本研究施設は、ミツバチ類とその生産物、ハナバチ類等について本学農学部及び大学院農学研究科をはじめ国内外の研究諸機関と連携を密にして、交流・共同研究を通じて資源生物学的研究を行うことにより、国内はもとより国際的に貢献することを目的としている。ニホンミツバチの生態、社会性昆虫としてミツバチが持つ高度な社会構造、働きバチが持つ多機能性やミツバチの生産物、

そしてミツバチをはじめ、マルハナバチや他のハナバチによる花粉媒介を扱い、花と昆虫の生態から花粉媒介者の増殖、利用に関する応用的な研究を行っている。

[知能ロボット研究施設]

本研究施設は、本学工学部及び大学院工学研究科をはじめ国内外の研究諸機関と連携を密にして、共同研究及び開発促進を図り、知能ロボット及び関連分野についての基礎的・先端的研究を行うことにより、国内はもとより国際的に貢献することを目的としている。知能ロボット研究部門においては、脳科学研究との協調による思考機能と認識機能を実現する技術とマイクロメカニカルシステムを用いたアクチュエータ、福祉ロボット等、機械・制御技術の結合による知的融合システムの研究を行っている。知能情報システム研究部門においては、日用品や日常生活に組み込まれるなど人々の生活全般で使われると予想される近未来のコンピュータと人間の共存関係について研究を行っている。

[量子情報科学研究施設]

本研究施設は、本学工学部及び大学院工学研究科をはじめ国内外の研究諸機関と連携を密にして、量子情報科学の基礎理論を構築し、それらによって予測される新しい情報技術である量子暗号、量子コンピュータの実現化の方策を研究することにより、当該分野に対し国内はもとより国際的に貢献することを目的とする。

[脳科学研究施設]

本研究施設は、本学及び本学大学院をはじめ国内外の研究諸機関等と連携を密にして、交流・共同研究を通じて、学際的、総合的に脳科学の研究を行うことにより、国内はもとより国際的に貢献することを目的とし、学部を超えた学際的視点から「生物の基本情報処理」「脳の高次機能」「人間の情報処理」「脳の発生と生命観」「脳機能イメージング」の5つの研究部門で構成され、脳機能の解明に取り組んでいる。

[応用生命科学研究施設]

本研究施設は、地球の環境保全を視座に、安全かつ効率的な農業生産等について本学農学部及び大学院農学研究科をはじめ国内外の研究諸機関等と連携を密にして、共同研究及び開発促進を図り、農学関連分野について基礎的、応用的及び先端的研究を行うことにより、国内はもとより国際的に貢献することを目的としている。食糧危機や環境破壊に対する植物の利用による対応策の研究を行っている。

[菌学応用研究施設]

本研究施設は、本学及び本学大学院をはじめ国内外の公的研究機関、企業研究所等と連携を密にして、交流・共同研究を通じて、菌類を中心とした微生物資源の基礎と利用、プロセス改良、生物工学的研究等について、微生物資源学的研究を行うことにより、国内はもとより国際的に貢献することを目的とする。

## [人文科学研究施設]

本研究施設は、本学及び本学大学院をはじめ国内外の研究諸機関と連携を密にして、共同研究を通じて、広く人文科学研究を行うことにより、国内はもとより国際的に貢献することを目的としている。哲学思想、文学・芸術、歴史文化の3研究部門からなり、それぞれの部門における理論的検証や芸術世界に関しての理論的実証的研究を行っている。

## [言語情報文化研究施設]

本研究施設は、本学及び本学大学院をはじめ国内外の研究諸機関と連携を密にし、共同研究を通じて言語情報文化研究を行うことにより、国内はもとより国際的に貢献することを目的とする。

## [心の教育実践センター]

本実践センターは、全人教育の理念を基調に、体験を通して心の豊かさや人間関係・リーダーシップを育成する教育活動の拠点としてその用に供し、また必要に応じ、本学園の併設校及び学外の教育諸機関にも門戸を開放し、その実践、研究の成果を広く社会に提言し、もってわが国の教育諸活動の充実発展に寄与することを目的とする。

ミツバチ科学研究施設・応用生命科学研究施設・菌学応用研究施設は、直接的に農学部・農学研究科と関係を持って研究活動を続け、知能ロボット研究施設・量子情報科学研究施設は、直接的に工学部・工学研究科と関係を持って研究活動を続けている。全人教育研究施設・脳科学研究施設・心の教育実践センターについては、6学部・4研究科を対象としている。

## 【点検・評価】

現在、本学は大学6学部(文学部・農学部・工学部・経営学部・教育学部・芸術学部)、大学院4研究科(文学研究科・農学研究科・工学研究科・マネジメント研究科)で構成されており、学術研究所の各研究施設とは直接的・間接的に関連を持っている。

全人教育研究施設・脳科学研究施設・言語情報研究施設・人文科学研究施設・心の教育実践センターの4研究施設1センターは、学部・研究科と直接的に関係を結んではいるものの、複数の学部・研究科とも関係を持ち、学際的、複合的な研究活動を行っている。即ち、学術研究所所属の教員兼研究スタッフには多くの学部兼担教員が含まれており、各研究施設における研究実績は学部あるいは大学院での授業展開並びに研究指導上の貴重な教材であり、また教育研究業績として自ずから培われ、教員としての資質向上を果たしている。例えば21世紀COEプログラムの研究代表者は工学研究科所属の教授であり、事業推進担当者の所属は学術研究所・文学研究科・農学研究科・工学研究科となっており、本学ならではの学際的な研究プログラム取り組みの特徴的な事例となっている。

現在、芸術学部から研究施設の要望が出されており、本学の特徴的な教育・研究活動をさらに発展させるために検討を始めている。

また、各研究施設と学部・大学院との関係をより明示した施設運営細則への改正を検討する。

また、2005 年度に新設されたマネジメント研究科との連携を深め、本学の特徴である研究の学際性をさらに高めたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	運営細則の改正	2006 年 4 月の改正に向け、関係の承認を得るよう検討を進める。
2.	新研究施設の設置	現在の 9 研究施設・1 センターとの関連を捉えながら、芸術系の新研究施設の設置検討を進める。

2) 研究環境

A. 経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費, 研究旅費の額の適切性

【現状と特色】

本学専任教員(副手、技術指導員を含む)が個人で行う研究活動を促進することを目的として、個人研究費を支給し、一定の経常的な研究条件を整備している。個人研究費は研究費と研究旅費に分類されており、その年額は、講師以上 40 万円、助手 30 万円、副手 20 万円、技術指導員 15 万円である。

表 6-1-3 研究費一覧

資格	個人研究費の額	内 訳	
		研究費	研究旅費
講師以上	400,000 円	300,000 円	100,000 円
助手	300,000 円	200,000 円	100,000 円
副手	200,000 円	100,000 円	100,000 円
技術指導員	150,000 円	50,000 円	100,000 円

各人の研究に必要な図書及び材料の購入費、機器備品の購入費、調査費、学会出張旅費等のために用いることになっている。個人研究費には費目による制限はないが、研究費と研究旅費に区分されている。研究費と研究旅費間の流用については原則として認めていないが、申請により所属長が研究上特に必要と判断した場合は、所定の手続きを経て一定の範囲内で相互の流用は可能となっている。2000 年度より、それまで使用が認められていなかった機器備品類(コンピュータ等の購入)にも使用できるようになり、かつ研究費・研究旅費間の流用が認められる等、弾力的な運用がなされている。

研究費全体についていえば、個人研究費の他、海外学会発表に対する旅費の補助、共同研究費、さらに学部によっては、研究室や学会発表経費に対する学部独自で行う補助等がある。

なお、年度当初に年額が個人の口座に振り込まれ、ここから使用し、精算することが可能となったため、個人立て替えの負担が少なくなったことで利便性を高めている。

#### 【点検・評価】

大学によっては個人研究費の明示がなく、研究費総額に含まれているケースもあり、一概には判断できないが、一定の水準であると考えられる。研究旅費を含め個人研究費の金額については、講師以上で年額40万円は常に検討課題となっている。金額に対し、やや不足とするとの意見が多い中、十分に活用し切れていない教員もいることから、今後は競争的研究費としての活用も視野に入れて検討していく必要がある。

本学では、学部学科の研究上の特性の違いに対応できるよう、研究費と研究旅費の区分間において秩序ある流用ができるような工夫がされている。そのため教員個人のニーズに応じた研究活動を展開しやすいことから、より円滑かつ積極的な研究活動の促進が期待される等と評価が高い。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	金額の適正化の検討	個人研究費だけでなく、研究費総額を含めて、金額の適正化を図る。加えて、現在の区分である、講師以上、助手、副手、技術指導員の見直しも実施する。
2.	研究費と研究旅費の上限の検討	上限制限の見直しをする。

現在の金額は、2001年度に定められて以降変更がなされておらず、金額が適正であるかについての検討を進める。学内予算が減少している中で個人研究費は減額されてはいないが、一方近年の経済的・社会的諸情勢の影響から、実質的には目減りしているという見方もある。今後は、他大学のデータを分析し、個人研究費との比較、研究費総額からの比較等の検討を進め、見直しを図りたい。

## b. 教員個室等の教員研究室の整備状況

#### 【現状と特色】

専任教員の研究活動を支援し、研究環境を整備するため、全教員に個室の研究室を配備する。現在、大学全体での教員研究室の個室率は、86%である(「大学基礎データ(表35)」より)。中でも経営学部、教育学部、芸術学部、通信教育部は個室率100%であるが、他の学部においては100%に達していない。大学全体としては、個室への移行を年々計画的に進めており、特に農学部新校舎が完成すると、大きな進展となる。

個室の1室当たりの平均面積は、23.9m<sup>2</sup>である。

教員研究室には、通常の設定の他、パソコンによるネットワークの環境も整備され、本学図書館資料の検索をはじめ、国内外の図書館へのアクセスも可能である。また、学内LANが構築され、

Notes システムの導入とともに学内のみの情報伝達にも使用されている。

近年、学部改組等が行われるに伴い使用校舎を含めた見直しが行われ、学部ごとに教員研究室を結集させている。これにより教員のみならず、学生にとっても利便性が高くなった。

**【点検・評価】**

個人研究室は、必要な設備もほぼ整っており、教育研究の場としての機能を満たしている。学部・学科・コースによりまとまっており、教育研究活動上からも適切な環境といえる。

ただし非常に限られた例として、離れている研究室もある。これは、学部の特性(農学部の畜産関係等)もあり、自然の地形を残して校舎が建造されているためともいえるが、今後の校舎建設、校舎間の移転の際に検討課題にしたい。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教員個室等の教員研究室の整備	校舎建築が計画的になされており、順次整備される予定。

**c. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性**

**d. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性**

**【現状と特色】**

本学では、研究時間や研究発表等の機会の確保を制度化し、適切に運用できるよう努めている。専任教員は教育及び学術の研究のため、1週のうち2日を研究活動に充てることができる。一方、出校については、原則として週4日以上となっている。また、週担当時間は1コマを50分として、週10コマを基本担当時間としている。ただし、学術研究所所属の専任教員においては、研究に主体を置かせるため、その枠が緩和されている。

他には、学部長及びその相当職は週6日、主任・副主任及びその相当職(附置機関の次長、補佐等を含む)は、週5日以上としている。

また、講義・語学・演習・実技担当時間が16コマを超える場合は、出校日を週5日以上とされ、実験・実習等担当の教員においても、原則として週5日以上とされている。この場合、学生を指導する上での教育的配慮から、1日の担当時間を原則として4コマまでと制限している。

研修制度としては、国内と国外があり、いずれも短期(2ヶ月未満)と長期(2ヶ月以上1年以内)の別がある。原則として、専任教員として3年以上勤務し、55歳以下である者が資格を有する。さらに所定の基準による交通費・滞在費等必要経費が支給される。

表 6-1-4 研修制度利用実績

	2000	2001	2002	2003	2004
国外長期研修	6 <sup>※1</sup>	2	4 <sup>※2</sup>	6	2
国外短期研修	5	3	4	3	2

※1:6人のうち1人は2001年度へ継続。また2人は前年度より継続

※2:4人のうち2人は2003年度へ継続。

国内外の研修制度は、教員が長期の研修時間を確保する上で、極めて有用な制度となっており、この研修成果による教育・研究へのフィードバックは大きなものとなっている。

### 【点検・評価】

工学部において、2005年度より出校日を週5日以上から週4日以上に変更した。これにより研究を促進させ、学部教育並びに大学院での研究の質の向上を図ることを目的としている。これを受け、農学部においても検討が始められようとしており、次年度以降の実施が期待される。

一方、文学部を中心とした文系学部においては、出校日数はほぼ4日であり、その他の時間を研究に充てている。国内外の研修制度も、代講措置が講じられることにより、毎年活用されている。

研究時間は、自己の研究のためだけでなく、授業の準備等のためにも必要である。しかし、各種委員会等の校務が予定され取得できなくなることがある。校務の繁忙が年々研究時間を圧迫していることも事実である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	サバティカル制度の導入	現状では制度化自体についての正式な議論はないが、実施を検討する。

## e. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

### 【現状と特色】

本学では、斬新で学際的・国際的な研究、基礎的・応用的な研究及び比較文化的な研究を学部内並びに学部の枠を超えて進めるため、共同研究費を制度化している。学際的研究の比重を大きくし、社会にその成果を発信していく。

学内における共同研究費制度には、各学部予算に計上される学部内での共同研究費、学術研究所経費による学部間共同研究費及び小原國芳教育学術奨励基金がある。

学部内共同研究では、学部を代表する研究活動の推進をテーマにするもの、学部の教育活動を展開するための基礎研究・応用研究をテーマにするもの等、本学ならではの多彩な研究活動が行われている。助成の限度額は1件100万円(理科系は条件付きで特例200万円)、研究期間は単年度を原則としている。研究の成果については、中間報告書、完了報告書と研究要旨の報告を義務付け、そしてまとめられた共同研究論文は学術研究所紀要に掲載される。



表 6-1-5 2004 年度共同研究費及び利用件数

	利用件数	研究費(内定額)
学部間共同研究費	1 件	2,000 千円
文学部内共同研究費	3 件	1,950 千円
農学部内共同研究費	2 件	2,000 千円
工学部内共同研究費	2 件	1,980 千円
経営学部内共同研究費	2 件	2,000 千円
教育学部内共同研究費	3 件	2,000 千円
芸術学部内共同研究費	1 件	2,000 千円

学部間共同研究は、学部を横断しての学際的共同研究に資するため、学術研究所が予算を計上し、研究活動を推進するものである。

2003 年度採択の内、2004 年度までの継続分は他に 2 件ある。

2004 年度実績から見る共同研究は、14 件・計 13,930 千円、関係する研究者は延べ 65 人である。2000 年度実績は学部間のみ 3 件・計 5,000 千円であったものが、4 年後には上記の通り 14 件・計 13,930 千円にまで増加させることができたのは、2001 年度に経営学部が学部内共同研究費を設立したのをきっかけに、各学部が積極的な計画を推し進めた結果によるものである。

2000 年度より採択された共同研究課題では、2004 年度までの計 50 件のうち 12 件が文部科学省による科学研究費補助金、群馬県をはじめとする地方公共団体からの研究助成(委託研究形式)、日本私立学校振興・共済事業団による教育研究学術振興資金等の獲得にまで研究を進展させている。その他の共同研究においても企業からの受託研究や奨励寄付金を獲得している。

小原國芳教育学術奨励基金については、創設者・小原國芳の永年にわたる教育功労を記念し、全人教育の精神を顕揚するとともに、教育及び学術の興隆に寄与することを目的として 1985 年 12 月より発足したものである。小原國芳個人の寄付金を核基金として、本学の趣旨に協賛または賛同する法人並びに個人からの寄付金を組み入れて構成している。

テーマによっては共同研究も対象となり、研究費と同じく運用される。奨励金の対象分野は(1)基礎的研究活動に対する特定助成、(2)国際学会、国際研究集会等における研究発表奨励である。申請に対する審議は、小原奨励金選考委員会を設置し、厳正なる審査を行っている。委員会では、常任幹事会により各部処から提出された申請書を検討、小原奨励金選考委員会に上申する形式をとっている。2004 年度は、新規・継続分を合わせ計 8 件(7,410 千円)の研究テーマに対し、奨励金が付与された。

その他にも、学術研究所研究活動等助成金制度を設け、若手研究者の研究活動助成(5 件以内、1 件 200 千円を上限。科学研究費補助金に申請すること等の条件付き)、並びに海外の国際学会で発表する際の航空運賃の助成(3 件以内、1 件 200 千円を上限)を行っている。この助成金制度は、科学研究費補助金に採択されるまでの期間の研究基盤作りに寄与している。

2004 年度学術研究所研究活動等助成金制度の採択については、若手研究者の研究活動助成が 3 件(計 600 千円)あり、海外の国際学会で発表する際の航空運賃の助成については申請がなかった。

## 【点検・評価】

共同研究を制度化して4年目に入り、基礎研究を強化させるという本学の狙いが予想以上の効果を発揮している。今後の課題としては、この共同研究費による研究活動を基盤とした、より大きな補助金の獲得につなげたい。これは単に補助金の獲得のみならず、本学からの研究の発信につながるからである。

一方、研究テーマ・研究代表者・共同研究者を分析すると、ある一定の教員に集中している。これは、共同研究費の獲得により、さらに研究が発展するという相乗効果の表れと捉えられるが、同時に新規の共同研究の参画も望みたい。

1年間での共同研究費の採択を原則としているが、2年間・3年間での研究を希望する声も聞かれ始め、近年は条件付きで採択を取り入れている。これらは、複数年の研究として申請、審議され採択となるが、1年ごとに中間報告書を提出し、継続の採否を審査される。

また消耗品費・研究旅費等、経費での申請が主流であるが、必要に応じて機械・器具の申請も認めており、共同研究期間終了後の維持管理に問題が出始めている。

小原國芳教育学術奨励基金は、本学の教育・学術の興隆に大いに寄与している。

学術研究所研究活動等助成金制度については、若手研究者の基盤作りに十分とはいえ、助成額・助成件数の見直し等も検討したい。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	共同研究費用の額の適正化	学部関係予算が節減合理化される中であって、各学部共同研究費は年間2,000千円をそれぞれ維持しているが、この研究費の枠を検討する。
2.	学術研究所研究活動等助成金制度の助成額・助成件数の見直し	2006年度に向け、助成額・助成件数の適正化の再検討を行う。

## B. 競争的な研究環境創出のための措置

## a. 科学研究費補助金及び研究助成財団等への研究助成金の申請とその採択の状況

## 【現状と特色】

科学研究費補助金については教員全員の申請を目標とするが、当面新規申請数100件、採択率20%の達成を目指している。最近3ヵ年の新規申請件数に対する採択状況は以下の通りである。

表 6-1-6 科学研究費補助金への新規申請件数に対する採択状況

		2002 年度	2003 年度	2004 年度
新規申請件数(採択率)		28 件(10.7%)	35 件(14.3%)	37 件(16.2%)
採択件数(予算)	基盤研究(A)(1)	1 件(直接経費 16,700 千円+間接経費 5,010 千円)		
	基盤研究(B)(2)			1 件(5,900 千円)
	基盤研究(C)(2)	1 件(1,600 千円)	4 件(6,300 千円)	3 件(6,500 千円)
	若手研究(B)	1 件(600 千円)		
	若手研究(B)(2)			2 件(3,300 千円)
	萌芽研究(2)		1 件(1,700 千円)	
継続件数(予算)	特定領域研究(2)	2 件(43,800 千円)	1 件(36,700 千円)	1 件(36,300 千円)
	基盤研究(A)(1)		1 件(直接経費 9,500 千円+間接経費 2,800 千円)	1 件(直接経費 5,700 千円+間接経費 1,710 千円)
	基盤研究(B)(2)	1 件(4,400 千円)		
	基盤研究(C)(2)	2 件(2,000 千円)	1 件(600 千円)	5 件(5,400 千円)
	若手研究(B)		1 件(500 千円)	
	萌芽研究(2)			1 件(500 千円)

科学研究費補助金の最近 3 年間の新規採択率は、2002 年度が 10.7%(申請件数 28 件中、3 件採択)、2003 年度が 14.3%(申請件数 35 件中、5 件採択)、2004 年度が 16.2%(申請件数 37 件中、6 件採択)と年々上昇している。申請件数についても同様の状況が見られるが、これは 2003 年度より学術研究所内に事務部門として研究促進室を設置し、科学研究費や 21 世紀 COE プログラムをはじめとする外部研究資金の獲得強化を開始したことによると考えられる。継続研究費が多いことも本学の特色といえよう。

2004 年度における研究財団からの研究助成は、天田金属より 2 件(計 1,150 千円)、高橋産業より 1 件(1,000 千円)、守谷育英会より 3 件(計 1,370 千円)を受けている。

研究財団の研究助成金の獲得に関しては、本学が人文及び社会科学の分野から農工等自然科学の分野まで幅広い学部構成という特徴を持ち、個々の研究への取り組みだけでなく学際研究や複合研究といった共同研究の取り組みを行っていることが有利になっていると考える。

【点検・評価】

他の項目でも述べてきたが、外部資金の獲得では 21 世紀 COE プログラムをはじめ、科学研究費補助金、科学技術振興機構(JST)あるいは新エネルギー総合開発機構(NEDO)による補助金、各省庁・地方自治体・民間企業からの受託研究費、研究財団からの研究助成並びに研究奨励金の獲得等、おおよそ順調に推移しているが、資金の獲得もさることながら本学の研究が広く社会に了知され、さらに次への研究のステップとなることが重要と考えている。外部資金の獲得を支援する研究促進室としては、教員に対する研究費獲得の意識向上、情報の提供、新規の研究費の情報収集等を強化したい。

科学研究費補助金並びに他の研究助成金への申請等は、大学・大学院の研究水準を向上させるためにも一層推進させる必要があるが、一方では資金獲得後の研究に要する時間の確保等も問題となり始めている。見方を変えれば、資金を獲得できる教員が増加し、本学の研究活動が順調に推移していることであろう。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	科学研究費をはじめとする情報の周知	現在、学内情報LANであるNotesシステム等を活用して研究促進室からの情報提供を試みているが、十分に周知徹底できていない部分がある。 科学研究費補助金への全員申請等の目標を踏まえ、教員の意識向上とともに課題解決を検討したい。

#### b. 学内に確立されているデュアルサポートシステム(基盤(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用の適切性

##### 【現状と特色】

上記、基盤的研究資金及び競争的研究資金の2種類の研究費を、学部の特性を考慮し適正な割合で配分し、研究活動の促進並びに研究者交流・人材育成にも配慮している。

本学の基盤的研究資金は、個人研究費と海外学会発表に対する旅費の補助から構成される。

一方、競争的研究資金としては、学内では学部内・学科間での共同研究費及び小原國芳教育学術奨励基金がある。理工系学部の場合は、研究室や学会発表経費に対する学部独自で行う補助が追加される。さらに学外からの資金としては、科学研究費補助金や政府・民間等からの研究助成金、受託研究費や奨学寄附金等が挙げられる。

この基盤的研究費と競争的研究費(小原國芳学術奨励基金からの研究費を除く)の年度別支出額とその割合は以下の通りである。

表 6-1-7 研究費の額と割合

学部等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度	
		研究費(円)	割合	研究費(円)	割合	研究費(円)	割合
文学部	研究費総額	40,377,124	100.0	43,952,378	100.0	40,982,432	100.0
	基盤的研究費	38,436,077	95.2	40,706,378	92.6	38,555,432	94.1
	競争的研究費	1,941,047	4.8	3,246,000	7.4	2,427,000	5.9
農学部	研究費総額	50,645,103	100.0	50,968,913	100.0	47,192,713	100.0
	基盤的研究費	19,962,965	39.4	24,947,913	48.9	22,779,713	48.3
	競争的研究費	30,682,138	60.6	26,021,000	51.1	24,413,000	51.7

工 学 部	研究費総額	84,825,707	100.0	89,204,801	100.0	95,164,384	100.0
	基盤的研究費	26,684,197	31.5	31,115,801	34.9	23,193,384	24.4
	競争的研究費	58,141,510	68.5	58,089,000	65.1	71,971,000	75.6
経 営 学 部	研究費総額	13,050,267	100.0	17,654,632	100.0	13,367,998	100.0
	基盤的研究費	11,055,088	84.7	15,717,632	89.0	11,415,998	85.4
	競争的研究費	1,995,179	15.3	1,937,000	11.0	1,952,000	14.6
教 育 学 部	研究費総額	20,691,170	100.0	19,808,080	100.0	20,676,170	100.0
	基盤的研究費	14,395,505	69.6	16,416,080	82.9	17,053,170	82.5
	競争的研究費	6,295,665	30.4	3,392,000	17.1	3,623,000	17.5
芸 術 学 部	研究費総額	17,312,932	100.0	18,113,639	100.0	14,845,613	100.0
	基盤的研究費	15,131,719	87.4	15,875,639	87.6	13,616,613	91.7
	競争的研究費	2,181,213	12.6	2,238,000	12.4	1,229,000	8.3
通 信 教 育 部	研究費総額	4,328,371	100.0	4,649,151	100.0	4,086,148	100.0
	基盤的研究費	4,328,371	100.0	4,649,151	100.0	4,086,148	100.0
	競争的研究費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
学 術 研 究 所	研究費総額	26,493,325	100.0	45,751,302	100.0	60,708,415	100.0
	基盤的研究費	7,190,491	27.1	4,805,108	10.5	5,479,415	9.0
	競争的研究費	19,302,834	72.9	40,946,194	89.5	55,229,000	91.0
教 育 博 物 館	研究費総額	1,100,000	100.0	1,050,000	100.0	1,050,000	100.0
	基盤的研究費	1,100,000	100.0	1,050,000	100.0	1,050,000	100.0
	競争的研究費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
研 究 費 合 計		258,823,999	100.0	291,152,896	100.0	298,073,873	100.0
基盤的研究費合計		138,284,413	53.4	155,283,702	53.3	137,229,873	46.0
競争的研究費合計		120,539,586	46.6	135,869,194	46.7	160,844,000	54.0

全学的に見ると、年々、研究費が増加しており、競争的研究費の比率も伸びている。

学部単位で研究費の総額を見た場合、多くの学部ではほぼ同額で推移している中に、工学部が競争的資金を増やし、総額も年々増えている。学術研究所も例外的で、2002年を1とすると、その後1.5、2倍と増加率が著しい。科学研究費補助金の急増が増加率を上げている。

絶対額で研究費を比較すると、総額では工学部が最も多い。続いて学術研究所、農学部、文学部の順である。基盤的研究費については文学部が最も多く、工学部、農学部と続く。競争的研究費については、工学部、学術研究所、農学部が他学部等より圧倒的に多い。

次に相対的に基盤的研究費と競争的研究費の比率を見ると、2004年度は文・経営・教育・芸術学部の文科系学部では89.7%と10.3%であるが、これに対し農・工学部では32.3%と67.7%となり競争的研究費の割合が多い。通信教育部と教育博物館については、100%が基盤的研究費である。学術研究所においては、ここでも科学研究費補助金の大幅な増額により、競争的研究費の割合が90%前後と突出している。推移を見ると、文科系学部では基盤的研究費が、理工系学部では

競争的研究費がその比重をより高くする傾向にある。

その他にも、学術研究所研究活動等助成金制度を設け、若手研究者の研究活動助成(5件以内、1件200千円を上限。科学研究費補助金に申請すること等の条件付き)、並びに海外の国際学会で発表する際の航空運賃の助成(3件以内、1件200千円を上限)を行っている。この助成金制度は、科学研究費補助金に採択されるまでの期間の研究基盤作りに寄与している。

本学では今後とも競争的研究資金の獲得を増やすべく、科学研究費補助金の応募を促すよう応募要項を全教員に周知している。現在ではネットワークに案内を掲出し、広報に務めている。

併せて、応募を予定する教員の希望者に対して応募説明会を実施している。2005年度は3回行い、97件の申請件数があった。

#### 【点検・評価】

過去3年間を見ると、大学全体として研究費が増加傾向で推移し、なかでも競争的研究費の占める割合が伸びていることは高度な研究活動が活発に行われていることの証左であり、デュアルサポートシステムとして本来の機能を果たしているといえる。特に、工学部、学術研究所において、基盤的研究費に大きな増減はないものの競争的研究費の獲得に伴い研究費の総額も増額されていることが大いに貢献している。

一方、文科系学部においては、研究費の大部分を基盤的研究費に依存しており、競争的研究費の絶対額も少なく、競争の原理を取り入れて研究を活性化させようという動きは未だ鈍い。前述したように、基盤的研究費の額では不十分と考える教員がいる一方で、十分に使い切れていないケースもあり、競争的研究費獲得への意欲は強いとはいえない。

基盤的研究費を維持あるいは減額し、競争的研究費への依存をさらに高めていくという意図を教員に浸透させるとともに、研究を活性化させるシステムの構築を再検討する必要がある。それと同時に、競争的研究費への応募を支援する施策の充実にも努めたい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	経常・競争の配分の見直し	学部単位の最適な配分を再検討する(2006年度～)。
2.	研究費総額の見直し	適切な研究費総額を検証する(2006年度～)。
3.	競争的資金応募の活性化	科学研究費補助金の説明冊子を全教職員に配布(2006年度～)。

競争的研究費獲得のため、文科系の教員に対する科学研究費補助金への申請を促す。

C. 研究上の成果の公表, 発信・受信等

a. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

【現状と特色】

本学では、研究論文・研究成果の公表を紀要という形で場を提供し、学会発表時の旅費の助成など経済的にも支援している。

各学部の紀要等の発行に加え、学術研究所においても、「紀要」(年1回12月発行、現在第10号)を発行している。投稿は内規により定められ、未発表の論文(原著)、解説・資料、共同研究報告(全文)となっている。また、編集委員会・編集委員長・編集幹事の組織を以って発行についての業務を行っているが、さらには編集委員会が投稿ごとに選任する1~2人の査読者のレビューを経て、編集委員会が採否を決定している。これは、紀要を常に一定レベルに保ち続けようとするものであり、高い評価を受ける所以となっている。査読者のレビューは厳しく、原稿の変更・削除あるいは投稿不可とし、次回以降の再投稿を求める場合もある。他に活動・研究業績等の報告、学部共同研究(要旨)についても掲載している。

各学部の紀要に加え、学術研究所紀要が発行されていることで、投稿にあたってはいずれを選択するか迷うこともあるようだ。特に後者は各学部の特性に加え、学際的かつ横断的な論文の掲載には非常に有効な発行状況といえよう。

各学部の紀要、学術雑誌の2004年度の発刊状況は次の通りである。

表 6-1-8 各学部の紀要等の発行状況

学部	誌名	発行日等
文学部	玉川大学文学部紀要「論叢」	年1回3月発行、現在45号
農学部	玉川大学農学部研究報告	年1回12月発行、現在44号
工学部	玉川大学工学部紀要	年1回3月発行、現在39号
経営学部	玉川大学経営学部紀要「論叢」	年1回9月発行、現在4号
教育学部	玉川大学教育学部紀要「論叢」	年1回3月発行、新設学部のため2004年度号として発行。
芸術学部	新設学部のため、現在刊行に向け検討を進めている。	

なお、学術研究所の前身である「玉川学園学術教育研究所」が発行していた「教育研究」については2002年度の発行をもって中止されていたが、併設校を有する本学ならではの研究報告であり、全人教育研究施設が発行するに相応しいものと位置付けられ、その必要性に鑑み2005年度からの再開を目指し、検討に入っている。

また、前述の学術研究所研究活動等助成金にある海外学会発表旅費助成は、大学においても同様に海外学会発表旅費助成制度として実施されている。大学においては、旅費補助の限度額を開催地域により区分(科学研究費補助金の地域分けに準拠)しており、欧州・アフリカ・中南米地域を300千円、北米・大洋州・中近東地域を200千円、アジア地域・ハワイ諸島を100千円としている。

過去3ヵ年で計19人が採択されており、年間平均6.3人となっている。2004年度の採択は6件

(計 1,028 千円)、採択率 82.6%であった。

さらに、教員の研究活動を公表する方法の一つとして「研究者情報システム」を導入し、情報のデータベース化を実施することで、このシステムの持つ機能を利用した研究活動の情報「研究者情報総覧」の公表を本学ホームページ上で行っていることも加えられる。学外向けホームページ上では「研究者情報」、学生用としての学内用ホームページ上では「教員一覧」としてその目的に対応した内容となっている。

(学外) <http://www.kenkyu.tamagawa.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>

(学内) <http://www.kyouin.tamagawa.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>

### 【点検・評価】

本学では、ここ数年間で学部改組が行われたため、教育学部(改組前、文学部教育学科)、芸術学部(改組前、文学部芸術学科)においては、学部における紀要発刊について時間を要すると思われた。これは、改組の関係から教員の所属移行が年度計画で順次実施されたためであるが、この中で教育学部がいち早く紀要の発刊を実現したことは、研究論文・研究発表に対し大きな支援であったと考える。

本学全体の紀要体系を考える時、芸術学部の紀要の発刊が待たれる。しかしながら、学部の特性から発刊が難しい面もあり、学部内での検討を望むところである。

海外学会発表旅費助成に関しては、他の資金を活用しての旅費の支出も行われているため、一概に採択人数が適正かどうかを判断できないが、過去3カ年の採択件数6件、採択率82.6%は妥当な水準と考えるが、他の資金援助同様、助成額・助成人数等の再検討も考えたい。

データベースへの情報入力には教員の自主性に任せられていることから、教員によっては一部の研究活動の記載ができていない。全学的な公表項目以外の研究情報の公表の可否については、その権限が教員側にあり、企業等との共同研究で機密性を求められる場合を除き、その公表システムの質が問われよう。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	芸術学部「紀要」の発刊	学部内での発刊に関する形態・方法を踏まえて検討する。
2.	海外学会発表旅費助成の助成額・助成人数等の再検討	個人研究費、小原國芳教育學術奨励基金、学術研究所研究活動等助成金等の資金援助と併せ、さらなる研究支援のため再検討を行う。

## b. 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

### 【現状と特色】

受信した研究成果については、利便性の高い情報共有ができるシステムを構築する。発信については、学術研究所を窓口とした体制を整備する。



本学の紀要等は国内の主な大学や附属図書館及び公立図書館に送付している。また、送付されてくる研究紀要等を図書館に所蔵、閲覧する等の体制となっている。受け入れた国内大学の紀要については図書館蔵書目録検索システムで確認できる。

研究成果の受信体制は、時間や個人経費のかからないインターネットを用いる方法が整備されている。特に論文検索に関しては、本学の大学図書館のホームページ経由で学内のどの端末からでもアクセスでき、大変使いやすくなっている。また、教員及び学生が無料で研究成果を閲覧できる電子ジャーナルをリスト化している。電子ジャーナルは全学で 2,413 種類あり、図書館本館が集中管理しているが、学内の端末ならどこからでも利用できるようになっている。インターネットで入手できなかった文献に関しては、本学の図書館を通して外部機関に資料請求ができるシステムになっており、かなり利用されている。また、これもインターネットの利用により、時間・経費とも効率が良くなった。さらに大学全体で Refworks に加入しており、入手した文献情報やアブストラクト等を、個人ごとに Web 上でライブラリー化できるようになっている。これは学生にも利用でき、便利であるが、利用人数はまだあまり多くない。

新エネルギー総合開発機構(NEDO)より発信される NEDO Report 等は、研究促進室にて受信しているが、これについても関係の研究者に対して転送し、情報提供するとともに申請の有無の協議をするようにしている。

現在、研究促進室のホームページを利用しての学内向けの情報提供を検討している。科学研究費補助金をはじめとする各種補助金や国内外の大学や研究機関から受信した研究成果を、各研究者が効率よく活用できる発信を目指したいと考えている。

【点検・評価】

インターネットを利用した文献検索システムが充実し、情報収集という点で研究環境が整っていると考えられる。また、学術雑誌も多くが電子ジャーナル化して、情報の受信体制は迅速かつ便利になった。しかし電子ジャーナルもすべてをカバーしているわけではなく、今後さらに多くの雑誌を取り入れるような努力は必要である。

とはいえ、人文・社会科学の分野から農・工等自然科学の分野まで幅広い学部構成を持つ本学においては、情報過多の現在、その取り扱いが極めて難しい状況にある。上記 NEDO Report だけをとってみても、ほぼ隔日に配信があり、一度の配信コンテンツもかなりの量となっている。

もちろん、これら研究成果を速やかに受信し、配信することは日々刻々と変化する研究にとっては必要不可欠な状況であり、可能な限り早期の受信・発信体制の実現を目指したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	研究促進室ホームページ、あるいは学内 LAN を活用しての情報の公開	2006 年度の公開を目指し、研究者情報総覧の利用を含めた検討を進める。

## D. 倫理面からの研究条件の整備

- a. 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性
- b. 医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

### 【現状と特色】

本学における実験・研究における倫理面については、必要とするそれぞれの実験について規程が制定され、かつそれぞれの委員会により、実験の適正かつ安全な管理に関する事項が検討・審議されている。各委員会は、学内外からの委員によって構成され、構成員は実験に直接関係する者、医師・獣医師、倫理面から担保する者となっている。また、本学は、人文・社会科学の分野から農・工の自然科学分野まで幅広い学部構成を持っているため、学内委員選出においても第三者の立場で多様な視点から選ばれる委員構成をなすことが可能となっている。

- (1) 玉川大学動物実験に関する規程。2001年10月1日に制定された。
- (2) 玉川大学遺伝子組換え実験安全管理規程
- (3) 玉川学園心理実験・脳活動計測実験倫理・安全規程

玉川大学遺伝子組換え実験安全管理規程においては、研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等にあたって執るべき拡散防止措置等を定める省令(平成16年文部科学省・環境省令第1号)等の趣旨に沿って、また玉川学園心理実験・脳活動計測実験倫理・安全規程においては、ヘルシンキ宣言等の人権擁護の趣旨に則り、安全かつ倫理的配慮等について必要な事項を定めており、それぞれが倫理的配慮を図ることを目的としている。

各委員会に提出された実験計画書については、倫理的・社会的観点からも研究内容が審査され、内容によっては研究の対象となる個人の人権の擁護、研究の対象となる者に理解を求め同意を得る方法、研究によって生ずる個人への不利益及び危険性並びに学術上の貢献について審査を行っている。

「玉川大学遺伝子組換え実験安全管理規程」並びに「玉川学園心理実験・脳活動計測実験倫理・安全規程」は、いずれも2003年10月1日付けにて制定された新しい規程である。2005年4月1日付けで規程の見直しを行い、カルタヘナ議定書の趣旨に沿った省令改正への対応をはじめとして、より実態に即した問題点に対応できるようにした。

### 【点検・評価】

心理実験・脳活動計測実験並びに遺伝子組換え実験等を進めることは、現代社会においても最重要課題の一つといえよう。本学におけるこれらの研究が継続的に社会貢献につながる体制は確立されており、今後のさらなる研究の発展が期待される。

「玉川大学遺伝子組換え実験安全管理規程」については、規程内には倫理面があるにも関わらず、規程名称に「倫理」が欠落していることが先日の委員会で指摘があり、規程名称の変更を行うことで委員全員の一致を見たため、手続きを行っているところである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	規程の名称変更	委員会等での審議事項として進め、次の改正時に実施する。
2.	規程の見直し(改正)	省令等への対応並びに研究の変化による対応等を始め、実験を行うための倫理・安全に十分な注意を払うよう、必要に応じての規程の改正を実施する。

## 2. 学部及び大学院研究科における研究活動と研究環境

### (1) 文学部及び文学研究科

#### 1) 研究活動

##### A. 研究活動

##### a. 論文等研究成果の発表状況

##### b. 国内外の学会での活動状況

#### 【現状と特色】

教育活動と研究活動は車の両輪のように切り離すことができない要素である。研究活動については量ばかりではなく質についても重視すべきであり、研究内容によっては1年でその成果を表せるものばかりではなく、複数年次にわたるものもあるので、一概に各年度ごとの論文発表の点数を基に判断を下すことはできない。しかし、研究活動を行うに際しては、中長期計画とともに、年度ごとの短期計画を立てて臨むことも必要で、後者については毎年個人研究助成が行われていることからいっても考慮すべきことであると考えられる。従って、各年度ごとの研究成果の点数を学部で把握し、教員の研究活動を推進する必要がある。

研究成果の発表に関しては、学術雑誌への教員1人当たりの発表論文数は年間1報弱で、あまり変化は見られない。教員1人当たりの口述発表数及び本学部が発行している紀要「論叢」や本学の学術研究所紀要への掲載件数は、2001年から2002年にかけて著しい減少が見られるが、これは2002年に改組が行われ、それまでの4学科から2学科になったためであり、改組後の点数には大きな変動は見られない。

教員1人当たりの学会加入数は平均4.6学会であり、各人が幅広い分野で活動していることが窺われる。学会での評議委員や編集委員等の役職経験者は23人であり、専任教員の約31%にあたる。この中には複数の役職を兼務している者もあり、学会への貢献度は高いと考えられる。海外の学会発表は確実に伸びており、2004年度は7人が発表をしている。これは本学部・研究科教員の約9%にあたる。

表 6-2-1 教員1人当たりの著書・論文数

年度	著書・論文	口述発表
2001	0.7	0.4
2002	0.5	0.2
2003	1.4	0.2
2004	0.5	0.1

指定統計調査(2001～2004)より

表 6-2-2 紀要・論叢・研究報告書への掲載件数

年度	掲載件数
2001	14
2002	9
2003	8
2004	10

指定統計調査(2001～2004)より

表 6-2-3 海外での研究発表件数

年度	研究発表
2001	0
2002	6
2003	6
2004	7

玉川学園報より抽出(学会以外も含む)

表 6-2-4 2005 年度 教員における学会加入状況

項目	
加入教員数	52 人
加入学会数	延べ 241 件
学会での役職経験者数	23 人
加入学会数の平均	4.6 件
在職教員に対する学会加入率	75.4%

研究者情報総覧より抽出

【点検・評価】

論文、口述発表とも上表に見られるように低調であり、あまり積極的に研究活動の結果を発表しているとは思えない。文学部の教員は、これまでの慣習により、研究成果の発表は教員の自主性に任されており、各自それぞれの専門分野において学会に所属して研究活動を行っている。今後は年度ごとの研究成果等の数量的点検を行い、活性化への改善を図る必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	研究成果等の数量改善	過去 5 年以内の数量的な統計調査を参考に目標値を設定する(2006 年度)。
2.	本学の研究者情報総覧に短期目標となる年度ごとの研究テーマの登録徹底を図る	2006 年度より実施する。

**c. 当該学部及び大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況**

**d. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況**

【現状と特色】

本学では個人研究よりも学際的な共同研究を奨励する傾向にあるが、文科系の学部及び研究科の中では分野が異なると研究を共同で進める利点が少ないという現実がある。

そのような状況下においても、2005 年には「日本と中国の〈高度経済成長期のメディアと表現〉に関する多角的研究」「早期英語教育導入期を視野に入れた子供の音声言語発達研究」が文部科学省の科学研究費補助金対象の研究課題として採択された。

その他多様な研究活動は行われているものの、研究活動を報告する本学研究者情報総覧が導入されたばかりで入力徹底されておらず、特に文系では研究業績と教育業績の解釈が教員間で異なり境界も曖昧になるといった問題があり、状況は十分に把握できていない。

なお、学術研究所内には文学部 3 学科に共通する「人文科学研究施設」並びに「言語情報文化研究施設」の 2 研究施設が設置され、文学部及び文学研究科の専任教員に他学部・研究科教員、外部の研究者も加え、学部の理念に基づく学際的な研究が行われ、一部は外部からの研究助

成を受けている(表 6-1-7(p.6-15)参照)。

### 【点検・評価】

文学部の教員の研究活動は、個別研究が主流をなし、特に、本学部・研究科の場合は所属する教員の専門分野が人文・社会・自然科学と多岐に亘るため、研究成果についても共有していない。まずは本学研究者情報総覧の本格稼働を待って、意識の共有なり、システムの整備を推進していきたい。研究の活性化は最重要課題であると認識しており、研究が低調な原因についても解明する必要がある。

## 2) 研究環境

### A. 経常的な研究条件の整備

#### a. 教員個室等の教員研究室の整備状況

### 【現状と特色】

専任教員の研究活動を充実させるために、十分なスペースと研究に必要な設備がある研究室を配備するよう努めている。

「大学基礎データ(表 35)」に見られるように、文学部専任教員 73 人のうち 72 人が個室の研究室を有し、個室率は 98.6%、教員一人当たりの平均面積は 21.3m<sup>2</sup>である。研究室を持たない教員 1 人とは人間学科所属の学長であり、別途学長室等があることから教員研究室を配備していない。

研究室には机、椅子、書庫または書棚、内線電話、学内 LAN に接続された PC、卓上電灯、空調等が設備されている。研究室は2つの建物に分かれており、1つは研究室専用棟であり、他は建物を研究室と教室とで二分している。大部分の教員は後者に研究室を有しており、ここでは研究室ゾーンの入り口はガラス製のドアで仕切られている。学生が教員の研究室を訪れる際には、どちらの建物も原則として内線電話によってアポイントメントをとり、建物内に研究室とは別に設置している複数の談話室で教員と面会することになっている。また、研究室ゾーンには教員同士が情報交換を行ったり、共有資料を保管できる教員ラウンジがある。

### 【点検・評価】

全体的にスペースや設備に問題は少なく、どちらの研究室ゾーンも学生が自由に立ち入ることが少ないため、落ち着いて研究ができる環境となっている。

#### b. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

### 【現状と特色】

専任教員の授業の基本担当時間を 10 時間とし、授業を組まない日を設定し「研究日」として、教育を重視しつつ研究時間を確保している。

一般の教員は週4日以上の出校が義務付けられ、研究日は土曜日を含んで週2日ある。主任以上の役職にある教員は原則として土曜日1日のみとなる。ただし学部長は週6日の出校日数となる。専任教員の基本担当時間数は、1授業時間を50分1コマとして、教授、助教授、講師とも10コマとなっている。2005年度における実際の平均授業時間数は、教授は11.0～11.3コマ、助教授は12.5～13.2コマ、講師11.2～11.9コマとなり、基本担当時間数より多くなっている。

本学では、全人教育の理念に基づいて授業のみならず行事教育をも重要視しており、体育祭、音楽祭、その他の教養研修行事等を積極的にやっている。従って、これらの行事において学生を指導するための時間も多し。本学ではどちらかに偏ることなく、研究と教育の両方に同等の比重を置いている。

文学部内における教授会、主任会、学科会、各種担当者による会議は月1回であるが、主任以上の役職者はこのほかに種々の全学的委員会等がある。

**【点検・評価】**

基本担当時間数に対して、実際の平均授業時間数はそれほど超過しているとはいえないが、最高16コマ以上のケースがある。また、 Semester制を採用して以来、授業時間数の確保の観点から、これまでに比べて夏季休暇が短縮され、進級判定会議や履修指導等に時間を費やす必要があり、長期にまとまった時間での研究時間が減少した。

授業時間や会議等で費やす時間数が教員間で差があり、特に役職や担当が一部の教員に集中するため、確保できる研究時間の格差はさらに大きくなっている。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教員間の研究時間格差の是正	2005年度以降、学部・学科運営等の業務をできる限り教員全体に分散させ、格差を少なくする。

**(2) 農学部及び農学研究科**

**1) 研究活動**

**A. 研究活動**

**a. 論文等研究成果の発表状況**

**b. 国内外の学会での活動状況**

**【現状と特色】**

農学部では研究と教育は車の両輪のような関係と認識しており、教員はもちろん、学生の研究も重視する基本的な考え方を持っている。

研究成果の発表に関しては、学術雑誌への教員の1人当たりの発表論文数は年間1～2報で、大きな変動は見られない。本学部が発行している研究報告や本学の学術研究所紀要への掲載件数は減少傾向にあり、農学部研究報告は2003年度には発行されなかった。これは、よりインパクト

ファクタの高い一般誌に投稿しようという傾向と、各人の論文の質の向上の表れでもある。しかし、大学の紀要も研究成果の発表の場として重要であり、紀要の質を上げる努力も必要である。

口述発表は増加傾向にあり、平均1人当たり1~2回となっているが、報告されていないものも含めると実際にはもっと多いものと思われる。

教員1人当たりの学会加入数は平均6.4学会であり、比較的幅広い分野で活動していることが窺われる。学会での評議委員や編集委員等の役職経験者は13人であり、専任教員の約32%に当たる。この中には複数の役職を兼務している者もあり、学会への貢献度は高いと考えられる。国内の学会参加回数は把握できていないが、口述発表回数から推測すると年2回以上は参加している。

海外での学会参加は出張経費の制約を受けるが、学会発表は過去4年の平均が4.5回、2004年度は6人が発表をしている。これは教員の約15%に当たる。

またキャンパス内で学会を開催する件数も少なくない。一例として2005年には1,000人規模の日本応用動物昆虫学会が開催された。

表 6-2-5 教員1人当たりの著書・論文数

年度	著書・論文	口述発表
2001	1.1	1.0
2002	1.0	0.7
2003	1.5	0.7
2004	1.1	1.2

指定統計調査(2001~2004)より

表 6-2-6 紀要・論叢・研究報告書への掲載件数

年度	掲載件数
2001	6
2002	5
2003	0
2004	6

指定統計調査(2001~2004)より

表 6-2-7 海外での研究発表件数

年度	研究発表
2001	5
2002	4
2003	3
2004	6

玉川学園報より抽出(学会以外も含む)

表 6-2-8 2005年度 教員における学会加入状況

項目	数
加入教員数	31人
加入学会数	延べ198件
学会での役職経験者数	13人
加入学会数の平均	6.4件
在職教員に対する学会加入率	75.6%

研究者情報総覧より抽出

### 【点検・評価】

研究成果の発表のうち、論文発表は恒常的に年1~2回となっており、コンスタントに成果発表をしていることがわかる。しかしこの数は必ずしも多いとはいえず、さらなる努力が必要と考えられる。また学内の紀要に関しては、廃止の論議もないではないが、現在のところ掲載論文の質を高める努力をし、成果発表のチャンスの1つとして機能するようにすべきと考えている。

口述発表も年1~2回となっているが、これは学会出張の可否とも関連がある。加入学会数が多い割に発表数が少ないのは、講義と重なり加入学会の大会に参加できていないことを示している。講義期間中に開催される学会等への参加の制限を緩めることも考えられるとよい。



海外での学会発表数は確実に伸びているが、これは出張費の制約を看過できない。海外出張の旅費支援は大学では年1~2人に限られており(後述)、それ以外は個人研究費及び私費となっている。海外出張旅費支援を多くすることにより、国際学会へのさらなる参加が期待される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	投稿論文の質を上げ、投稿論文発表数を増やす。	まずコンスタントな論文数の確保から始め、その後、論文の質を高める。

c. 当該学部及び大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

d. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【現状と特色】

農学部においては学部と大学院は密接に連携しており、研究の多くが、教員はもちろん学生も含めた共同研究で成り立っている。特に2002年に採択された21世紀COEプログラム「全人的人間科学プログラム」において、本学部の特色として行われてきたミツバチの脳機能の研究が中核的役割を果たしており、これにより遺伝子・分子生物学分野の新たな実験棟が設置され、学部・大学院ともに遅れていたこの分野の研究が急速に発展した。花色の研究も本学の特色として評価されており、これまでにない花色の新品種を商品化しており、社会貢献をしている。これらの分野に最先端の遺伝子技術を導入することにより、さらなる研究分野の発展が期待される。COEプログラムの研究活動においては、学部・大学院はもちろん、大学附置研究施設や他学部との連携を取りながらプロジェクトが進行しており、関連研究発表も多い(表6-2-9)。応用生物化学科では、除草剤の開発や有用菌類の研究に特色があり、学内の共同研究として支援を受けたり、学術研究施設と連携して研究が展開されている。

研究助成には科学研究費・受託研究費・奨励研究費・共同研究費等があり、本学部は応用科学分野であることから受託研究が多いのが特徴である(図6-2-1)。科学研究費も毎年採択はあるが、国公立大学と比較すると少ない。特許申請に関してもまだ数は少ないが(表6-2-10)、2005年4月に知的財産本部が大学全体の組織として立ち上げられ、埋もれている知財の発掘と特許申請手続き等の支援をすることになり、今後の発展に期待が持てる。

表 6-2-9 農学部及び農学研究科教員・学生の COE プログラムに関連した発表件数

	2002	2003	2004
論文	1	2	2
口述発表	34	19	14

(全人的人間科学プログラム報告会抄録集・中間報告書より抽出)

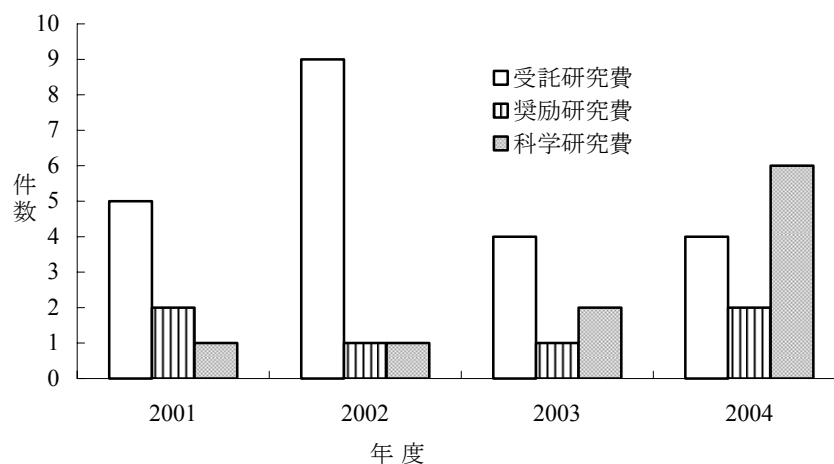


図6-2-1 研究助成件数  
(指定統計調査2004より抽出)

表 6-2-10 教員の特許申請件状況

	生物資源学科	応用生命化学科
2000	1	0
2001	1	1
2002	0	0
2003	1	1
2004	1	1

知財本部より資料提供

### 【点検・評価】

本学部の特徴的な研究分野としては、「ミツバチの総合的研究」「植物の花色に関する品種改良」「除草剤等の新規化合物の開発」等が挙げられ、社会的にも広く認知・評価されている。2002年度に採択されたCOEプログラムと2003年度から採択された学術フロンティアプロジェクトでは生物系の分野の中核をなしており、それらの成果は順調に公表されている。

その他、研究助成による研究プログラムに関して受託研究が多いことは、社会の要求にあった研究がなされていることを示しており、評価できる。しかし、受託研究は成果発表に制約を受ける場合が多く、成果として表に見えてこない部分もある。

また応用的研究の基盤となる基礎的研究も重要であり、科学研究費の助成をさらに多く取得して、基礎的研究への参画も奨励すべきであろう。

本年度新たに設置された知的財産本部を有効活用し、現在埋もれている知財の発掘と、特許申請の事務的支援により、さらなる社会貢献が期待される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	科学研究費取得の促進	教授会等で呼びかける。学部内共同研究費等の申請の条件とする。
2.	埋もれている知的財産の発掘と特許申請の促進	知的財産本部の有効活用を図る(2005年度にシーズ集を作成)。

## 2) 研究環境

### A. 経常的な研究条件の整備

#### a. 教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状と特色】

専任教員が研究・教育しやすいスペースを確保することはもちろんであるが、その際、農学部としては隔離されたものではなく、学生や関連の教員と論議しやすい環境を望んでいる。

本学部の専任教員41人のうち個室の研究室を持っているのは7人であり、ほとんどの教員が、ある程度の広さのある部屋を共同で使用している。

【点検・評価】

教員個室等の教員研究室の整備状況はきわめて悪く、今後の改善が必要である。改善策として、現在の限られたスペースでは教員研究室のコンパートメント化を図る程度のことしかできないが、3年後を目処に新校舎の構想もあり、その時には改善が考慮されるべき事項である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	複数教員の教員研究室のコンパートメント化	必要に応じて順次行う。
2.	新校舎建築の際には、教員個室の整備を考慮に入れる。	2008年を目指して新校舎の構築と現校舎の改造を計画しており、その際に実施する。

#### b. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状と特色】

授業の専任教員依存度を高くしている他、学級担任制度や学科単位で必要となる担当などの業務も多く、研究時間の確保は厳しい状況ではある。そのような環境下にあっても、授業の基本担当時間を設定し、研究日も調整して、十分な研究時間を確保することを目指す。

「大学基礎データ(表22)」を見ると2004年度の教員1人当たりのコマ数は平均15コマ程度で、週の全コマ数を50コマと考えると約30%にあたる。多い教員は30コマ近くを占め、少ないものは8

コマと個人差が大きい、これはそれぞれの分野の講義数にも関係してくる。また本学部の場合、準備等に労力のかかる実験・実習の占める割合が大きく、コマ数以外での教育活動に費やす時間も多のが現状である。若手講師にも比較的多くのコマ数が課せられており、この他学生の生活指導等の研究室業務もあり、若手の研究時間の確保は重要である。

#### 【点検・評価】

他学部に比べて教員1人当たりのコマ数が多く、教員によっては十分な研究時間の確保が難しい状況である。コマ数に個人差があるので、標準化する必要もある。改善策としては、兼任教員の増員等によりコマ数の軽減が考えられる。また実験・実習に関しては、ティーチング・アシスタントを活用して準備等の負担を軽減する。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	一人当たりのコマ数の軽減	非常勤講師の増員を図り、コマ数の分割化を行う。
2.	実験・実習の労力の軽減	ティーチング・アシスタントを活用する。
3.	研究日の有効活用	時間割の編成を工夫し、土曜以外でも研究日を取れるようにする。

### (3) 工学部及び工学研究科

#### 1) 研究活動

##### A. 研究活動

##### a. 論文等研究成果の発表状況

##### b. 国内外の学会での活動状況

#### 【現状と特色】

大学教員の活動は教育・研究・社会活動の3つの領域が考えられる。この中で研究業績はストレートに論文数に比例するものではない。しかし大学教員として論文の発表は必須のものであり、専門とする領域によっては論文化に難易が生じるケースもあるが、各自の目標として年に1編の論文を発表することが求められる。一人で数編の論文を発表する教員もいることを勘案すると工学部全体の平均では年1.5～2.0編位が目標となる。

また口頭発表は、さらに容易に発表できることから、1人当たり年に2編くらいを目標としたい。通常、春、秋に講演会が開かれる場合が多いが、その場で1編ずつの口頭発表を期待したい。

研究成果の発表に関しては、学術雑誌への教員の1人当たりの発表論文数は年間1～2報だったが、2004年度は0.9報と少なくなった。これは、同年度の改組が影響したものと思われる。本学部が発行している工学部紀要や学術研究所紀要への掲載は例年10件前後あり、2004年度は前述の改組の影響によるのか7件とやや少なかった。しかし本学部教員の継続的な研究成果の公表の姿勢は見てとれる。

口述発表は平均1人当たり0.7回となっているが、報告されていないものも含めると実際にはさらに多いものと思われる。

教員1人当たりの学会加入数は平均4.2学会であり、各人が幅広い分野で活動していることが窺われる。学会での評議委員や編集委員等の役職経験者は25人であり、専任教員の約41%にあたる。この中には複数の役職を兼務している者もあり、学会への貢献度は高いと考えられる。国内の学会参加回数は把握できないが、口述発表回数から予測すると年1回以上は参加している。

海外での学会参加は出張経費の制約を受けるが、学会発表は確実に伸びており、2004年度は19人が発表をしている。これは教員の約31%に当たる。

表 6-2-11 教員1人当たりの著書・論文数

年度	著書・論文	口述発表
2001	1.7	0.9
2002	1.5	0.7
2003	1.5	0.7
2004	0.9	0.7

指定統計調査(2001~2004)より

表 6-2-12 紀要・論叢・研究報告書への掲載件数

年度	掲載件数
2001	11
2002	10
2003	10
2004	7

指定統計調査(2001~2004)より

表 6-2-13 海外での研究発表件数

年度	研究発表
2001	12
2002	15
2003	10
2004	19

玉川学園報より抽出(学会以外も含む)

表 6-2-14 2005年度 教員における学会加入状況

項目	
加入教員数	52人
加入学会数	延べ218件
学会での役職経験者数	25人
加入学会数の平均	4.2件
在職教員に対する学会加入率	92.9%

研究者情報総覧より抽出

【点検・評価】

現状のデータを見ると、論文発表、口述発表ともに1人当たりほぼ1編という件数であり、工学部としてアクティビティが低いといわざるを得ない。これは、前述のように現在学部改組中であり、それに伴う教育成果の高密度化のために教育を強化していることも一因になっているものと考えている。

- c. 当該学部及び大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- d. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【現状と特色】

本学部が世間に対する存在価値を打ち出す一つの活動は、研究領域で世界にアピールできる成果を上げることである。本学のような私学では教育が優先され、研究に対する資金及び専任スタッフ

の十分な確保が難しい面がある。特に工学部のように理系で実験を主体とする領域においては、投入経費の額と確保されているスタッフの数が研究成果そのものを左右することは自明の理である。

しかし、そのような中でいかに世界に誇れる成果を上げるかが我々の課題である。

そこで工学部では研究の核となる領域を定めて、経費やスタッフを集中させる“選択と集中”策を取ることで、世界にアピールできる研究成果を出すことを目指している。

本学部及び研究科の研究分野で特筆すべきは、脳情報科学分野の研究である。2002年にスタートした文部科学省のCOEプログラムとして採択された「全人的人間科学プログラム」は全学的なコラボレーションプログラムではあるが、知能情報システム学科兼任の工学研究科の教授がプログラムリーダーであり、プログラム推進の中核が同研究科の教員である。今回の改組で、このプログラムメンバーを中心に本学部知能情報システム学科に人間情報科学コースを立ち上げた。

また、量子情報に関する研究グループも世界のトップランナーとしての地位を保っている。

### 【点検・評価】

目標のところでも記述したように工学部の戦略として、研究成果をアピールできる研究領域として核となる領域を見定めて、“選択と集中”をすることによって、最初のCOEプログラム選考で採択される等、大きな成果を上げていると考えている。

しかし上に挙げた研究領域は本学部の2つの学科におけるものであり、ここに参加していない学科もある。本学部は4学科あり、各学科が少なくとも一つの核となる研究領域を確立することが今後の目標である。

## 2) 研究環境

### A. 経常的な研究条件の整備

#### a. 教員個室等の教員研究室の整備状況

#### 【現状と特色】

本学部の専任教員61人は、研究室の広さに差があるものの、全員が独立した個室を研究室として与えられている。また、実験系の教員はさらに実験室を有しており、教員の教育研究活動のスペースとしては適切な整備状況にあると考えている。

#### 【点検・評価】

全教員が教育研究に必要な十分なスペースを確保しており、現状に問題はない。

#### b. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

#### 【現状と特色】

学部教育において、研究と教育の両立が求められる。問題は、どのような割合で時間を使うかで

あろう。本学部では大学院の博士論文、修士論文の指導及び学部における卒業論文の指導等が教員の研究の一環として行われることが多い。そのような意味では、この両者を明確に分離することは難しい。

本学部では、現在、教育の見直し、教育成果の高密度化を進めるにあたり、教員の教育に対する負荷を高める方向で考えている。このことは研究に充てる時間が制約されることを意味するが、現時点では止むを得ないと考えている。しかし同時に研究が疎かにならないように、従来は週に1日認められていた研究日を、週2日確保することにした。この研究専念日には担当授業を入れないうで、その他の教育業務からも開放される、まさに各個人の研究にのみ専念できる日である。出校はすることになるので、週5日出校は守られることになる。単純に考えると教育対研究の割合が3:2であり、教育の比率が圧倒的に大きい。ただ、前述のように、学生の研究指導は教員の研究の一環で行われることを考えると、授業を担当している時間以外の学生の研究指導の時間は教員の研究時間と併用とも考えられるので、上に示した3:2という比率は必ずしも厳密な数値ではない。

#### 【点検・評価】

今年度から、授業を入れず研究に専念する研究日を週に2日確保しているが、ほとんどの教員がこの制度を利用して研究にあたっており、教育業務と分離した日として有効に機能していると考えている。

### (4) 経営学部及びマネジメント研究科

#### 1) 研究活動

##### A. 研究活動

##### a. 論文等研究成果の発表状況

##### b. 国内外の学会での活動状況

#### 【現状と特色】

優秀な研究業績に対して評価するための方策を現在検討している。

研究成果の発表に関しては、学術雑誌への教員の1人当たりの発表論文数は年間1報前後で、あまり変動は見られない。当学部が発行している紀要「論叢」や本学の学術研究所紀要への掲載は減少傾向にあったが、やや持ち直している。なお「論叢」第5号(2005年発行)には8点の論文を掲載し、さらに第6号(2006年3月発行予定)には12点の論文を掲載する予定である。大学・学部の紀要も研究成果の発表の場として重要であり、紀要の質を高める努力も必要である。

口述発表は平均1人当たり0.5回となっているが、報告されていないものも含めると実際にはさらに多いものと思われる。

教員1人当たりの学会加入数は平均5.1学会であり、各人が幅広い分野で活動していることが窺われる。学会での評議委員や編集委員等の役職経験者は9人であり、専任教員の約38%に当たる。この中には複数の役職を兼務している者もあり、学会への貢献度は高いと考えられる。国内の学会参加回数は把握できないが、教員のみで学会に参加し、個人の研究を推進することはもち

ろんだが、本学の「12の教育信条」にある師弟間の温情としての「師弟同行」を実践するため、学生を伴って学会に参加することも積極的に行われている。

海外での学会参加は出張経費と深く関わり、年度によって増減はあるが、2004年度は7人が発表をしている。これは教員の約29%に当たる。

教育活動は研究なくしてはありえず、特に経営学は実践現場での体験が重要となる。そのため「産業研修」として企業訪問や工場見学等、全員参加を義務付けた体験学習を実践している。この場に教員も参画して教員自身の研究活動にも役立てている。

表 6-2-15 教員 1 人当たりの著書・論文数

年度	著書・論文	口述発表
2001	0.9	0.6
2002	1.8	0.2
2003	0.7	0.9
2004	1.1	0.5

指定統計調査(2001～2004)より

表 6-2-16 紀要・論叢・研究報告書への掲載件数

年度	掲載件数
2001	20
2002	8
2003	12
2004	7

指定統計調査(2001～2004)より

表 6-2-17 海外での研究発表件数

年度	研究発表
2001	1
2002	9
2003	4
2004	7

玉川学園報より抽出(学会以外も含む)

表 6-2-18 2005 年度 教員における学会加入状況

項目	数
加入教員数	22 人
加入学会数	延べ 113 件
学会での役職経験者数	9 人
加入学会数の平均	5.1 件
在職教員に対する学会加入率	91.7%

研究者情報総覧より抽出

### 【点検・評価】

経営学部の専任教員数は24人で、平均すると年間1人当たり約1～2件の研究成果を報告している計算になるが、実際には必ずしも全員が報告しているわけではない。専門分野により学会発表の場が比較的多い分野と、そうではない分野があるため、一概に発表の数が少ないというだけで研究成果が乏しいとはいえない。

国際ビジネスを対象にした学科において、質の高い教育を実践するには研究活動は欠かせない。ビジネスの世界はめまぐるしく変化しており、そのことを認識し、社会の動向を把握する上でも、学会への積極的な参加が必要となり、発表はしなくても学会には参加する教員も多い。

学会への参加が必要である一方で、授業のコマ数を確保することも求められ、研究と教育のバランスを保つことの困難さが問題として指摘される。学会が平日に開催されることも多く、授業との関係から参加できない状況が増えている。しかし、産官学が一体となった研究の推進が望まれる中、各種の研究会に積極的に参加している教員もいることも事実である。

一方、海外への留学機会が教員に平等に与えられているが、この機会を利用して研究活動が



計画的に進められている。経営学部における留学や学会出張も積極的に実施され、研究活動は盛んに行われている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	目標による自己研究管理	2005 年度より教員が各自で目標を設定し、研究活動を推進しているが、今後とも継続的に実施していく。
2.	紀要への投稿の推進	1) 紀要への投稿を推進する。 2) 紀要への投稿義務化を検討する。

学部長からの発案で、各自が年間の活動計画を立案し、これを提出することを義務付けた。この中に研究の推進計画を盛り込むように指示され、研究の自己管理が進められている。

**c. 当該学部及び大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況**  
**d. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況**

【現状と特色】

経営学部として科学研究費の助成申請を通過した者はまだいないが、経営学部の特色ある専門科目に「ビジネスリーダーシップ」(2)、「ビジネス・エシックス」(2)、「English Communication I・II」(各 4)があり、これらの科目に関連する研究がなされている。特に「ビジネスリーダーシップ」では現役の経営者・管理者を招聘して、現実に即した実経営現場についての講義を依頼している。この教育現場に教員も参加し、教員自身の自己研鑽にも役立てている。

海外学修プログラムとして「国際研究」を位置付けており、グローバル・ビジネスを体験的に学び、知識やスキルを実践する機会として展開している。この教育を実践するために、教員の経験からのみではなく、積極的に企業実態を調査する研究も行われている。

最先端の経営管理を教育するためには、教員自らが産業界の経営実態を知る必要があり、学生の休暇期間を利用して企業訪問し、教育に反映している。現場経験という暗黙知を教員個人の形式知として表出することは難しいが、経営学という理論が実経営現場に即した形で学生に伝達できるような研究がなされている。

【点検・評価】

経営現場に密着した経営学を学生に教授するための研究が、個人レベルや経営学部の共同研究で推進されている。経営学部の共同研究の成果は経営学部の FD 委員会で報告されたり、経営学部紀要の「論叢」に報告されたりしている。

企業からの実務経験者を教員に迎えているが、この経験を体系的に活かすきれていない。経営学部の特色科目に個別に情報を活かしているが、全体の科目と学生に負荷すべき能力、適切な企業との関係を把握した上で、体系的に「ビジネスリーダーシップ」「ビジネス・エシックス」に反映す

べきと考えられる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	ベンチマーク企業調査	1) ベンチマーク企業候補の選定をする。 2) ベンチマーク企業の調査をする。 3) 講演者候補の選定をする。
2.	ベンチマーク経営者調査	1) ベンチマーク経営者候補の選定をする。 2) ベンチマーク経営者の調査をする。 3) 講演可能性の検討をする。
3.	企業と能力の関係調査	1) 必要能力の検討をする。 2) 能力と企業、経営者の関係を分析する。

国際企業としてベンチマークすべき企業、経営者を調査し、「ビジネスリーダーシップ」にお願いする外部講師を体系的な位置付けの基に依頼できる体制を整備する。教員個人が蓄積している暗黙知はFD会等の場で表出されるため、ベンチマーク企業やその経営者に関する研究を推進する。

## 2) 研究環境

### A. 経常的な研究条件の整備

#### a. 教員個室等の教員研究室の整備状況

##### 【現状と特色】

本学部では全専任教員が個室の研究室を確保している。その他に学部内の共同研究促進に資している共同研究室、研究資料文献室、学生面談室、教員ラウンジ等を整備しており、機能的に充実したものとなっている。なお、共同研究室を含めた教員1人当たりの研究室の平均面積は21.9m<sup>2</sup>である。

すべての個人研究室及び共同研究室には高速の情報コンセントを設置し、ネットワークを利用した最新の経営情報の収集、Blackboard を利用した遠隔教育のための教材作成、システムへの掲載が随時可能な状態である。

##### 【点検・評価】

専任教員全員の研究室を個室で確保し、さらに共同研究室4室と研究資料文献室を設置しており、教育研究活動を行うのに支障のない環境であるといえる。

## b. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

### 【現状と特色】

一般の専任教員は週 2 日(土曜日を含む)、主任職は週 1 日の研究日を設け、学外での研究活動に充てることができる。教員の教育に充てる時間と研究に充てる時間のバランスというのは、極めて重要かつ困難な問題であるが、現状において専任教員の多くは、教育・研究の両面で大きく努力している。

また夏・春の長期休暇期間中は、大学の会議・研修行事等、特に出勤を要する日を除くと、研究活動に当てることができることとしている。

なお年に 1 人程度(全学で 4 人)、国内・国外での長期研修として、研究活動に専念できる制度がある。この制度を利用して、2003 年度は在外研究員として助教授 1 人がベルリン自由大学で研究を行った。

### 【点検・評価】

週 2 日の研究日と夏・春の長期休暇を利用することによって研究時間は適切に確保されている。

## (5) 教育学部及び文学研究科

### 1) 研究活動

#### A. 研究活動

##### a. 論文等研究成果の発表状況

##### b. 国内外の学会での活動状況

### 【現状と特色】

大学の教員に求められていることは、教育活動だけではなく研究活動を推し進めていくことである。現状を見るに、教育学部では教育活動に熱心なあまり、研究成果の発表に関しては、学術雑誌への教員の 1 人当たりの発表論文数は年間約 1 報弱で、低迷している。文学部紀要を引き継いで、教育学部発足と同時に、教育学部紀要「論叢」を発行し、既に第 3 号まで数えるに至った。中には、文部科学省による科学研究費補助金を受けた研究成果を論文としてまとめたものもある。学術研究所等との連携による共同研究の成果の一部は、同研究所発行の紀要に定期的に公表されている。

教員 1 人当たりの学会加入数は平均 4.5 学会であり、各人が幅広い分野で活動していることが窺われる。学会での常任理事や理事、また編集委員等の役職経験者は 14 人であり、専任教員の約 42%にあたる。この中にはいくつかの役職を兼務している者もあり、学会への貢献度は高いと考えられる。学会への教員の加入率は学内で最も高い。

国内の学会では、2004 年度に比較教育学会、世界新教育学会、2005 年度には国際理解教育学会の会場校を引き受けた。また、本学部教員が、学会での研究発表だけでなく、教育哲学会、比較教育学会、日本ペスタロッチー・フレーベル学会等において研究発表会場の司会も行っている。

海外での学会発表は2004年度では3人が発表をしている。これは教員の約9%にあたる。

表 6-2-19 教員1人当たりの著書・論文数

年度	著書・論文	口述発表
2001	—	—
2002	0.5	0.4
2003	0.7	1.0
2004	0.2	0

指定統計調査(2001～2004)より

表 6-2-20 紀要・論叢・研究報告書への掲載件数

年度	掲載件数
2001	—
2002	4
2003	0
2004	13

指定統計調査(2001～2004)より

表 6-2-21 海外での研究発表件数

年度	研究発表
2001	2
2002	1
2003	2
2004	3

玉川学園報より抽出(学会以外も含む)

表 6-2-22 2005年度 教員における学会加入状況

項目	数
加入教員数	31人
加入学会数	延べ140件
学会での役職経験者数	14人
加入学会数の平均	4.5件
在職教員に対する学会加入率	93.9%

研究者情報総覧より抽出

### 【点検・評価】

年度により論文等研究成果の数に変動が見られるが、これは教育学部教員の研究成果報告に対する意識が低いことに起因していると予想される。また、学生への教育活動を重視することにより、研究活動へ向ける時間・労力の配分に苦慮している実態も垣間見え、研究自体への意欲が低くなる可能性が危惧される。

学外の研究機関や、官庁・地方自治体・教育委員会、さらに企業等と積極的連携を図った共同研究があまり多く見られない。他機関との適切なコラボレーションは、今後の研究発信の活性化にとって不可欠な視点である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専任教員の、研究上の他機関との連携状況を具体的に把握する。そして、その情報共有	各年度末に、左記連携情報を学部長・研究科長が収集する。その結果を、各年度当初の教授会で公表。
2.	他機関との研究連携した成果を、学内にて定期的に評価する仕組みを設置する(仮称 研究評価委員会)	まずは学部・研究科レベルで、左記仕組みを立ち上げ、定期的会合を持つ。

各専任教員の研究成果について積極的に評価する観点を、まず教授会等で共有する必要がある。研究を評価する委員会のような組織を設置し、速やかに検討する。

**c. 当該学部及び大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況**  
**d. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況**

**【現状と特色】**

大学院文学研究科教育学専攻の専任教員は学部の教員も兼ねている。同一教員が学部と大学院の両方で教育活動、研究活動を行っているので、そこには一貫したものが見られるのが特徴でもある。ここでは全人教育を中心として教育学に関する深遠なる研究が追究されている。全人教育に関する教育学の理論的研究・歴史的研究・実証的研究・実験的研究の成果については、全国の教育関係者・学会関係者の中で高い評価を得ている。

また、個々の教員の中には、文部科学省科研費補助金による研究活動を続ける者や、本学の研究助成金や企業・財団等からの研究補助金を受けて研究している者も多数存在する。

特に教育に関わる催しとして、お茶の水女子大学との共同で COE プログラム合同セミナー「脳科学と心の発達」を隔月に開催している。また、体育教育との関連から「脳科学とスポーツ」のシンポジウムも開催し、学内外からの研究者や一般聴講者の啓蒙にも貢献している。さらに、外国人研究者を招聘してのセミナーや海外での学会発表等、精力的に研究活動を行っている。

本学部を会場とする各種教育関係学会、例えば日本ペスタロッシー・フレーベル学会、比較教育学会、全国地方教育史学会等が頻繁に開催され、シンポジウム・研究発表・質疑応答、そして情報交換も積極的に行われている。また、本学部・研究科教員も各学会において活発に研究発表、機関誌への論文掲載を行っている。

**【点検・評価】**

COE プログラムにおける教育を脳科学的に理解するための研究は、脳科学研究の中でも新しい分野であるが、精力的に行われている。国内外の研究者との交流及び国際学会での学会発表は、日本の研究の国際的位置付けにも貢献している。

しかしながら、本学では教育に関する各種学会が頻繁に開催され、随時公開される専任教員の学術図書・教科書・テキストとともに、優れた研究活動が行われていることを裏付けている。

校務や学内行事に時間を奪われ、研究のための時間を持つことが非常に困難であり、それが研究の進み具合に影響していることは否めない。学内の研究助成金はともかく、他機関、殊に文部科学省の科学研究費補助金をはじめとする公的研究資金の採択数・額ともに低調といわざるをえない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学部・大学院を含めた教員の業績の見直し	学会での発表等を推進する。
2.	教員の資質・能力による業務分担の推進	教務や教職担当の業務を一部の教員のみ に偏らないようにする。
3.	教員の昇格システムの見直し、新任研究員・ 教員の採用方法の検討	昇格審査の際、研究と教育活動の両面から 考えるようにする。
4.	セミナー参加のための告知を徹底する。	学部内メーリングリストで通達を徹底する。

5.	学部内共同研究の奨励	共同研究の奨励・公募
----	------------	------------

研究は教員個々の責任に帰すべき面が強いが、研究時間を確保し、研究体制をより充実したものにするために上記の諸点を考慮し、また本学内部の研究費を拡充したりすることが喫緊の課題となろう。とりわけ昇格条件を明確化し、個々の教員のモチベーションを高めることも重要である。

## 2) 研究環境

### A. 経常的な研究条件の整備

#### a. 教員個室等の教員研究室の整備状況

##### 【現状と特色】

大学教員の核となるものは、やはり研究である。教育活動と併せて研究活動を確実に推進できる環境を作るように努力している。目下、教育学部の専任教員は33人で個室率は100%である。研究室を持たない教員は1人いるが、教育学部所属の健康院長であり、診療所に常駐している。

個人研究室は大部分が大学研究室棟に集まっており、共同研究室、学生面談室、教員ラウンジ等設備も整っている。学部としてほとんどの個人研究室及び共同研究室が1カ所にまとまっているので、学部運営上の効率は比較的良好といえる。

##### 【点検・評価】

個人研究室はほぼ教員全員に付与され、設備も整っているため、相応の研究が営まれ機能していると考えている。

改善を期待される点とすれば、学生指導にあたっては、資料等を直ちに参照できる環境に置かれることが望ましく、玄関ロビーの面談コーナーでは学生のプライベートな相談にも対応が難しい。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	図書・資料の保管場所の改善を検討	可能な限り早期に実施できるように検討する。

図書や資料の保管スペースが不十分であることは、研究室自体のスペースに起因していると考えられるが、室内設備をさらに工夫する必要がある。

#### b. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

##### 【現状と特色】

大学教員の大きな仕事の1つは研究活動である。本学部では、講義の担当コマ数の限度を定め、教員に講義日とは別に研究日を確保させ、研究に充てるようにしている。

学部長は業務上毎日出勤の必要があるため、日曜日以外には原則として休みはない。主任クラスは週に5日、役職に就いていない教員の場合は週4日以上の出校日となっている。

担当講義数のノルマとしては、100分間(50分間+50分間)の講義を1週間に6コマとしている。行事等がある時期により、教員の研究活動は学生への教育活動へ重点が置かれる。

**【点検・評価】**

教員の中には、講義を担当するほかに、行事等の際に中心あるいは補佐となる役割を任せられたり、学生が就職する際に少しでも有利になるような資格を取得できるように指導したりする教員がいる。忙しさが一部の教員に偏らないようにする必要があろう。

前項でも触れたが、セクシャルハラスメント防止等の観点から、学生からの相談等は研究室での指導を避け、1階の学生面談室で行うようにしている。そのため、学生から電話で呼び出されることになり、ゆっくり研究に集中できない場合もある。オフィスアワーとして面談の時間を定めることも必要かもしれない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	研究活動時間の確保	教員各位の教育活動時間の標準化を行う。オフィスアワーの設定を検討する。
2.	教育活動と研究活動の融合	教科教育に関する研究の奨励を行う。

**(6) 芸術学部**

**1) 研究活動**

**A. 研究活動**

**a. 論文等研究成果の発表状況**

**b. 国内外の学会での活動状況**

**【現状と特色】**

本学部の場合は、教員の研究成果を学術論文のみにすることはできない。芸術における創造活動を主軸に教育活動を展開してきた文学部芸術学科を母体に改組したが、教育活動の主軸は文学部芸術学科時代の伝統を継承し、芸術創造活動に置いており、その点に学部教育の特色と優位性を打ち出している。さらに専任教員の構成も文学部芸術学科を母体にしたもので、2005年度10月、現在パフォーマンス・アーツ学科専任教員総数19名中、いわゆる理論系教員は5名であり、他の14名は実技系教員である。ビジュアル・アーツ学科の場合は、専任教員総数9名中6名が実技系教員である。

実技系教員の場合の研究活動としては、学外において行う各種の個展・演奏会・公演出演・実制作担当等を以って評価してきた経緯があり、また、今後もこの方向を維持していく。実技系教員にとって上述の各種活動によって得られる社会的評価の重要性を鑑みてのことであり、学部理念

である「芸術を通して社会貢献できる人材育成」を実践する上でも、実技系専任教員が社会との接点を保ちつつ教育に従事する必要があるからである。

芸術学部では教授を14人(パフォーミング・アーツ学科9人、ビジュアル・アーツ学科5人)配置している。そのうち、本学研究者情報総覧に過去5年間の研究業績が報告されているものは6人で、その業績は論文7、出版3、芸術系の活動、フィールドワーク13となっている。

助教授は10人(パフォーミング・アーツ学科8人、ビジュアル・アーツ学科2人)配置している。そのうち、同総覧に過去5年間の研究業績が報告されているものは8人で、その業績は論文9、出版4、芸術系の活動、フィールドワーク22である。

講師は4人(各学科にそれぞれ2人ずつ)配置している。そのうち、同総覧に過去5年間の研究業績が報告されているものは4人で、論文11、出版2、芸術系の活動、フィールドワーク5が記録されている。

表 6-2-23 2005 年度 教員における学会加入状況

項目	数
加入教員数	18人
加入学会数	延べ50件
学会での役職経験者数	5人
加入学会数の平均	2.8件
在職教員に対する学会加入率	64.3%

研究者情報総覧より抽出

### 【点検・評価】

本学研究者情報総覧の研究者プロフィールへの記載が十分に行われていないため、現状を把握することが困難である。また、学部発足後、文学部芸術学科にはあった紀要論文集がなくなり、芸術学部として独自の紀要論文集を作成しなくてはならなくなった。しかし、新たに発足した学部運営・旧学科の運営、二つのカリキュラムの実施等をこなさざるをえず、学部紀要を作成できない状態が続いているが、2006年度には発刊したいと考えている。これにより、実技系専任教員の研究成果としての社会的活動も、そのテーマ、意図、技法などに関して、ペーパーにまとめ発表することが可能となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	玉川大学研究者情報総覧の研究者プロフィールへの登録の徹底を図る。	2006年度中
2.	芸術学部紀要論文の発刊を行う。	2006年度中



**c. 当該学部及び大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況**

**d. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況**

**【現状と特色】**

特筆すべき研究分野での活動状況を記載する事項を持たない。しかし選定には至らなかったが、2004年度に文部科学省の現代GPに「産学連携による人材育成」を申請した。また、コンピュータ音楽の分野では本学のCOEプログラムである「脳研究」と連携を始めている。2005年6月に学部専任教員がコーディネータとなり、米国コロンビア大学より当該分野の教授を招聘し、COEプログラムに参画している本学教員との研究会を行い、芸術学部においても講演会を行うなど、コンピュータ音楽の持つ可能性の一端を専任教員間で共有した。

**【点検・評価】**

2005年度は完成年度を迎える節目に当たり、「芸術学部の研究上の特色は何か」についての議論や検討を改めて行う好機である。加えて、そのベースとなる個々の教員の研究力の向上も合わせて促進することは言を俟たない。

また、専任教員個々の研究テーマ等に関する情報交換を行う機会を設定することも必要と考えている。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専任教員の研究のテーマの収集とその公開	2006年度より継続的に行う。

**2) 研究環境**

**A. 経常的な研究条件の整備**

**a. 教員個室等の教員研究室の整備状況**

**【現状と特色】**

全専任教員に対して個室の研究室を整備しており、1人当たりの平均面積は24.7m<sup>2</sup>である。本学部専任教員の専門領域は実技系と講義系に分かれており、それぞれの領域の教員にとって研究・授業・学生指導等が行いやすいように研究室が整備されている。実技系教員の場合、音楽レッスンの教員はレッスン室を兼ねた研究室、またビジュアル・アーツ学科の美術・工芸・デザイン領域の専任はそれぞれの実習室の隣接部分の個室を研究室にしている。

その他、学部共同研究室を1室、演劇研究室、音楽系教員の会議室、文献資料室を2室整備している。また領域によって当該領域の専任が共同研究・会議・学生指導上の打合せ等に利用できるスペースが確保されている。

すべての個人研究室及び共同研究室には高速の情報コンセントが設置されている。最新の情報収集や、Blackboardを利用した授業のための教材作成及び、このシステムへのテキスト掲載が

随時可能な状態になっている。

#### 【点検・評価】

研究室整備の観点からは特に問題は見出せないが、実技・実習の教室が構内に点在しているため、専任教員が日常のコミュニケーションをとり難い面がある。この問題は、芸術学部の施設整備計画とも関連する事柄である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	芸術学部全体の施設整備計画	2006年度以降の全学将来計画委員会で提案できるように検討する。

問題は、全学の施設計画とも連動することになるので、将来計画委員会等で提案することから始めたい。

### b. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

#### 【現状と特色】

専任教員は担当授業を組まずに研究活動を行う研究日として、土曜日を含む週2日を確保している。ただし、主任職の場合は週1日である。専任教員の場合、基本担当コマ数は最低12コマ(1コマ=50分)となっている。また、春学期、秋学期終了後、次のセメスターが開始されるまでは、大学の公的会議・研修行事など出勤を要する日を除いて研究時間に充当することができる。

2005年度指定統計調査「教員の週当たり担当コマ数」(p.102)によると、芸術学部専任教員の最高コマ数は22.0であり、最低コマ数は8.0となっている。これは実技系科目と講義系科目が混在しているところから生じる差であり、一律には論じられない。平均すると、15.3コマとなる。

一方、本学部の特色である「パフォーマンス」「エキジビション」など、発表を前提として集中的に行う授業では、講義系科目のように授業の終了時間で指導を終えることができない場合も現実には多々ある。

また、本学の場合、全人教育の理念に基づいて、授業のみならず行事教育を重視しており、体育祭、音楽祭、その他教養行事などを積極的に実施している。従って、これらの行事に向けて学生を指導するための時間も多し。本学においては、どちらかに偏ることなく研究と教育の双方に同等の比重を置いているので、教育活動に費やされる時間が他の大学に比して多いと考えられる。

芸術学部専任教員の構成が実技系教員に偏っているため、例えば、学部・学科運営面での担当や実務を特定の理論系教員が負担する割合が多くなっていることも指摘できる。

#### 【点検・評価】

本学部の専任教員の担当科目は実技系と講義系に大別され、実技系であっても音楽領域の個

人レッスンと美術領域の実技とでは担当時間数の性格が異なる。従って、本学部の場合、研究時間の確保という観点から担当科目数とのバランスを考える場合、専任教員という一律の括り方で担当科目数の多寡を論じられない側面がある。授業における拘束時間という点では、実技系教員は講義系教員より長く拘束される。さらに、本学の行事において、指導監督に当たるのも伝統的に本学部の専任教員であり、本学部の学生が核になって運営を担当している。しかし、このような担当授業以外における学生指導が平常の授業にフィードバックされているのも事実である。即ち、学部の専任教員と学生間の師弟の絆や、平常授業時におけるコミュニケーションを円滑に進めることに寄与していると担当教員と講義系専任教員が認識しているので、単に時間外指導による負担と見なし得ないことも事実である。他学部には見られない、こうした本学部の性格に由来する事情を考慮した上で、全体としてみれば現状の研究時間を確保するための方途は適切であるといえる。

芸術の創造・創作活動の指導は、ある意味で時間を限定することができないものであり、また、長時間に及ぶ指導への取り組みは教員の熱意の表れであることは否めないが、健康管理の観点から、また研究に専念する日を有効に活用するためにも、留意すべきである。その意味で、教育に関わる時間の問題と、現在設定されている研究時間をどのように有効に活用しているかどうか、その実態を学部として把握することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	研究時間の確保の実態に関する把握	2006年度より

2006年度より、パフォーマンス・アーツ学科とビジュアル・アーツ学科のカリキュラムが改まる。ビジュアル・アーツ学科においては、実技時間の見直しを図り、2006年度から実施する。専任教員が研究時間を実態として確保できているのか否かを、調査を含めて継続的に検討していく。

(7) 通信教育部教育学部

1) 研究活動

A. 研究活動

a. 論文等研究成果の発表状況

b. 国内外の学会での活動状況

【現状と特色】

専任教員11人が、過去3年間にわたって発表した論文数(学会発表を含む)は34報である。1人平均で年に約1報の研究成果を発表している。また、専任教員の国内外を含めた学会加入数は、延べ25学会数に上る。1人平均の学会加入数は、およそ2学会程度となっている。一方で、海外での学会発表もしくは参加した総数は7回に留まっている。

**【点検・評価】**

年度により変動があるが、口述発表は年 1 回程度行っており、また著作等も少なくない。論文数自体は多くはないが、研究活動の公表義務は最低限保たれていると思われる。今後とも研究促進を働きかけるが、通信教育の方法に関する共同研究等を行う等、研究促進によって成果発表を増やしていきたい。

**2) 研究環境****A. 経常的な研究条件の整備****a. 教員個室等の教員研究室の整備状況****【現状と特色】**

専任教員 11 人には、それぞれに個人の研究室が配備されている。通信教育部の研究室は大学研究室棟にあり、経営学部・教育学部・芸術学部の 3 学部の教員と同居している。各研究室は書架・ロッカー・机・椅子・LAN・電話が基本設備として整備されている。

この他、嘱託教員 9 人には、個室ではないが全員を収容できる研究室が用意されており、定められた勤務日には終日、レポート添削や試験答案の採点、授業の準備及び学生指導を行っている。

通信教育部の教員が入居している大学研究室棟は教員専用の建物となっており、必要な設備とともに、研究の場としての機能が確保されている。建物内部まで入れるのは教職員等のスタッフのみとなっており、学生が個別に研究室に出入りすることを禁じている。学生個人の情報管理や、個室での学生対象のトラブル等の事前防止策としても有効である。また、直接教員の指導を必要とする学生には建物 1 階の面談コーナーで指導を受けることが可能となっている。

**【点検・評価】**

各研究室の広さを見るとやや狭さを感じるが、共有のラウンジや印刷室、作業スペース等が用意されており、特に研究上の支障はなく、適切な広さである。

3 学部が入居していることは、教育・研究の連携といった面からも非常に有効である。また、この建物には地下に大型の会議室を 3 部屋用意しており、学内での打合せや学外の研究会会場としての機能も十分に有している。さらに、学内の建物としては最も駅に近いという立地条件の良さも兼ね備えている。

通信教育部事務室と離れており、授業運営・事務連絡等に多少不便さを感じるものの、学内ネットワークを活用する等して対応することで解決することが可能である。

**b. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性****【現状と特色】**

専任教員は研究日が週 2 日あり、さらに春期、夏期、冬期の休暇が整備されている。しかしなが

ら、年間を通してオリエンテーションや実習指導、スクーリング、レポートやテスト採点に時間を割かれるなど、当初の研究時間を確保できる状態には至っていない。

**【点検・評価】**

通信教育の特殊性によるスクーリングやガイダンスの実施への関わりなど、週 2 日の研究日を設定しながらも研究に充てる時間が確保できない状況もあるので、スクーリング・ガイダンス等の実施方法の改善により研究時間の確保を図っていきたい。ただし、通信教育部の専任教員は通学課程の授業担当数が少なく設定されており、その分を研究時間に充てることも十分とはいえないまでも可能である。

## ////// 第7章 施設・設備等 //////////////

**大学は、十分な施設・設備を整備し、これを適切に管理・運用しなければならない。**

---

本学では「12の教育信条」の一つに「自然の尊重」を掲げ、雄大な自然の教育的価値を重視し、かつ環境への配慮を積極的に展開してきた。2000年には環境マネジメントの国際規格14001を認証登録し、それを契機に学園を挙げて環境保全活動並びに環境教育をシステム化し、常に維持・改善活動を推進している。

創立当初から所有する広大な校地を活かし、教育上適切で、また学生の生活の場として相応しい環境を保持する。校舎等施設は教育研究組織の規模に応じて配備するとともに、施設・設備等の安全・環境等、基準の変更に対しても適切に整備対応し、それらの有効活用を積極的に図っていく。

これら大学の施設・設備は、学部・研究科の目的に沿って、教育課程の内容や学生数、教員数等、組織規模に応じての十分な施設を確保し、教育課程を効率よく展開できるよう指導上適切な面積の講義室、演習室、実験実習室等を設け、さらに教育効果をより高めるために教育研究機器や備品を備え、絶えず補充更新を図り、その有効活用に留意する。

また、施設整備に当たっては、所蔵する学術資料の記録、保管のシステムや他機関との相互利用システム等の施設の装備面での整備も図っていく。

特に、大学の教育研究環境を決定するコンピュータその他の各種情報機器の整備には十分に配慮する。その際、単に機械・設備等の整備に限らず、機器利用を補助するための指導スタッフを配置し、学生や教職員がこれらを十分活用できるような措置を講じる。同時に、施設・設備及び機器・備品を維持・管理するための十分な責任体制を確立するとともに、併せて衛生・安全を確保するためのシステムを整備する。施設のバリアフリー化の推進にも取り組む。

### 【現状と特色】

- ・ 玉川学園は、2000年12月、幼稚部から大学・大学院までの総合学園として世界で初めて環境マネジメントの国際規格 ISO14001 を認証登録。学園内の環境維持に留まらず、保護者と園児・児童・生徒・学生及び教職員が一丸となって取り組むものとして、家庭での環境活動から社会・地球レベルまでを視野に入れた環境意識の向上を目的としている。ISO14001 に基づいた環境マネジメントシステムの運用において、この環境活動を継続的に点検し、積極的な環境保全活動・環境教育を行うことを通して、環境に配慮ができる人材の育成を目指している。
- ・ 極力自然の地勢を保つよう計画し、起伏に富んだ敷地形状を残しており、身障者が通行するのに厳しい傾斜の道路もある。1998年以前の建物にはバリアフリーは配慮されていない。
- ・ 「24時間の教育」を「12の教育信条」の一つに掲げており、その精神を現代に受け継いだ“Any time、Any place の教育”を推進している。これを可能とする環境整備、並びにコンピュータリテラシー及び情報リテラシーの向上を両立できるよう施設・設備の整備を行っている。
- ・ 図書館、学生食堂、駐輪場については、キャンパスに広く点在している校舎にそれぞれ分室を設けたり、校舎の近くに複数の施設を分散して配置し学生の利便性に配慮している。
- ・ 先端的な教育研究や基礎的研究を遂行するため、研究室や実験施設、情報インフラの整備、及び内外の教育関係の書籍・文献の収集に努めている。
- ・ 施設・設備等の維持・管理には環境部を中心に関係部処・協力会社と連携をとりながらチームとして業務を遂行。衛生・安全確保に関しても ISO14001 規準に則り適切に整備。

### 【点検・評価】

- ・ 恵まれた自然環境と施設・設備を適切に維持・管理している。
- ・ しかし、学生に対する福利・厚生施設・設備は古いままで十分とはいえず、施設・設備の計画的な補修・改修が必要である。
- ・ 障害者への配慮も十分とはいえず、教職員、学生の協力により補っている。今後の新築計画・改修計画においてバリアフリー化を進めていく。
- ・ 密度の高い教育と研究を実施するには、実験室や研究室のスペースが不足している。
- ・ 教育現場の安全確保について人的警備の重要性を再認識すること、そして教職員それぞれが危機管理意識を向上させるよう、今後とも訓練の機会を捉えて意識啓発に努めたい。

## 第7章 施設・設備等

### 「環境にやさしい人材」の育成・輩出をするために -ISO14001 認証登録

#### 【現状と特色】

玉川学園は、2000年12月、幼稚部から大学・大学院までの総合学園として世界で初めて環境マネジメントの国際規格 ISO14001 を認証登録した。

本学園のこの認証登録は、私たちが自然環境から恩恵を受けていると同時に、環境に働きかけている存在であるということ、次世代を担う子どもたちに考えてもらうのが趣旨である。本学園の環境保全活動は、学園内の環境維持に留まらず、保護者と園児・児童・生徒・学生及び教職員が一丸となって取り組むものとして、家庭での環境活動から社会・地球レベルまでを視野に入れた環境意識の向上を目的としている。ISO14001 に基づいた環境マネジメントシステムの運用において、この環境活動を継続的に点検し、積極的な環境保全活動・環境教育を行うことを通して、環境に配慮ができる人材の育成を目指している。

本学園として取り上げた環境側面として、「エネルギー使用量の削減」「廃棄物の削減」等、環境にマイナス影響を与える項目はもちろんのこと、本学園の特性を考慮し、環境教育を通し環境負荷の継続的改善を推進するため、本学園でなければならない次の5つのプログラムを掲げた。

1. 幼稚部から大学院までの一貫教育で環境教育を推進する。
2. 環境問題に関する研究活動の推進及び成果を発信する。
3. 児童・生徒・学生及び家庭と学校の三位一体で環境教育の価値観の伝達・確立を推進する。
4. 玉川の自然を利用して環境教育を推進する。
5. 利害関係者を取り込んだ環境問題の啓蒙と自己啓発を推進する。

本学園では、既に幼稚部から始まり大学・大学院まで環境をテーマとした教育活動が積極的に行われている。その一例として、幼稚部では「自然を利用した自然観察、丘めぐりによる自然の理解教育」「ゴミの捨て方等の親子での社会教育」、小学部では「コンピュータを利用した玉川っ子新聞の発行」「インターネットによる、アメリカ・ハーカー校との環境問題の共同研究」「廃棄物処理施設の社会見学」、中学部では「ビン・カン・ペットボトルの分別回収」「廃棄物を利用したモニュメントの製作」、高等部では「廃棄物分別教育」「環境に関する自由研究のテーマ設定」、大学では「専門分野からの環境に関するテーマの設定」「無公害エンジンの研究開発、汚泥の農耕地への利用促進と環境に対する影響」、また、学術研究所では「ソーラー・チャレンジ・プロジェクトによるソーラーカーの開発研究」等があり、発達段階に合わせた環境教育が展開されている。

#### 【点検・評価】

創立以来「壮大な自然環境はそれ自体偉大なる教育である」と捉え、「12の教育信条」の一つに「自然の尊重」を掲げてきた。そうした建学の精神が風土として確かに息づく環境にあって ISO14001 を認証登録したことは、この玉川の丘に集う園児や児童、生徒、学生そして教職員の環



境意識に新たな展開をもたらした。環境教育をシステム化したことにより目的が明確になり、生活環境改善活動の積極的推進が実施可能となったのは、大きな刺激であったといえる。認証登録後5年が経過し、各部処における教職員の環境への意識も向上し、環境保全活動も定着、各部当初の目的・目標も達成している。これらのことは著しい環境側面が273件も抽出されていることから明らかである。

今後の課題としては環境側面抽出や環境影響評価について、さらに範囲を広げていくことであろう。例えば、請負者、二次請負者及び供給者が有する環境側面、廃棄物処理(中間処理、最終処分等)に係る環境側面、原材料及び天然資源の採取と運搬、野生生物及び生物多様性に関連する側面等を取り上げること、並びに環境影響評価手順の改善等である。また、常に向上を指向するシステム機能の構築のため、内部環境監査の継続的なレベルアップを図ることも重要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	内部環境監査のレベルアップ	年1回以上のスキルアップ講習会を実施する。
2.	内部環境監査員の増員	年1回以上の内部環境監査員養成講座を実施する。

## 1. 大学における施設・設備等の整備

### A. 施設・設備等の整備

#### a. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状と特色】

玉川大学は6学部4研究科を擁する総合大学である。同キャンパス内には併設校の幼稚部・小学部・中学部・高等部が点在し、幼稚園から大学・大学院までを設置する総合学園となっている。全人教育活動を推進するための豊富な施設と自然を残した緑豊かなキャンパスを維持している。

<位置> 最寄り駅は小田急電鉄小田原線の玉川学園前駅である。キャンパスは同駅の北側方向、3つの行政区(東京都町田市、神奈川県横浜市及び川崎市)にまたがる丘陵地帯に広がっている。行政区にはほぼ沿う形で公道が走っており、学内には複数の公道が存在する。

<環境> 学校周辺は本学園の創立にも起因するが、最近特に宅地化が著しく、航空写真等でもさながら都市の中のアアシスといった様相を呈しており、緑の多いキャンパスにはタヌキ・ヤマドリ・キジ・チョウゲンボウといった多くの動物も生息している。

<面積> 現在の大学の校地は2,484,377.99m<sup>2</sup>である。この中には、北海道弟子屈町にある寒冷地環境生物生産研究施設(1,221,706.36m<sup>2</sup>)、鹿児島県坊津町にある熱帯植物機能開発施設(101,237.15m<sup>2</sup>)、神奈川県箱根町にある演習林(770,152.00m<sup>2</sup>)が含まれる。通信教育部生を除く学生1人当たり(2005年5月1日現在で7,307人:含大学院生)の校地面積は約340m<sup>2</sup>ある。町田市にあるキャンパスだけで1人当たりの校地面積を見ると、

約 53.5m<sup>2</sup>となる。

大学校舎は総床面積が 102,773.06m<sup>2</sup>で、棟数としては 112 棟(農学部農場のプレハブ倉庫等を含む)である。

<施設> 一般教室(講義室・演習室・自習室)は 213 室(15,716.66m<sup>2</sup>)あり、学生 1 人当たりの面積は 2.15m<sup>2</sup>となる。講義室のうち 54 室ではマルチメディア対応またはアナログ方式の講義装置(ビデオプロジェクターまたは VTR 方式によりスクリーンあるいは TV にメディアを投影可能な装置)が導入されている。

実験室・実習室は 223 室あり、その大半は農工学系校舎に存在するが、他にも家庭科実習室・演劇スタジオ・舞踊教室・金工の鋳金室・陶芸の轆轤室・染色の染め場といった、総合大学ならではの多様な教室を備えている。

コンピュータ演習室は 12 室ある。図書館は本館の他に大学の校舎の 4 ヶ所に分室があり、総床面積(本館・分室・保存書庫の合計)は 5,821.03m<sup>2</sup>である。

<ネットワーク> 情報関連設備としては、学内 LAN 光ケーブルを敷設し、それぞれの校舎及び建物間のネットワークを構築し、一般教室、実験室・実習室、研究室及び図書館、ラウンジ等においては、「いつでも、どこでも」の教育環境を構築すべく情報コンセントを設置、また情報コンセントがない場所には無線 LAN を設置し、あらゆるところでネットワークにアクセスして学習ができる環境にある。

<空調> 暖房設備に関しては、熱源施設として東京地区に第 2 ボイラープラントを、横浜地区に第 1 ボイラープラントを、また川崎地区にはエネルギーセンターを設置しセントラル方式にて各施設に熱源を供給する(小規模施設においてはヒートポンプ個別空調方式)。

冷房設備は吸収式冷凍機や冷温水発生器等によるセントラル方式とヒートポンプ個別空調方式による。以上の方式にて、冷暖房は、すべての校舎・施設に完備されている。

<給排水> 給排水設備に関しては、学内に 4 本の水源井戸を有し 100%自給している。濾過し、滅菌装置を介して各施設に供給する。また、排水は公共下水道への放流地域(約 75%)と浄化槽等による処理地域(約 25%)に分かれている。

<体育施設> 体育実技用として屋外運動場の大グラウンド(10,792.00m<sup>2</sup>)をはじめ、テニスコート(5 面)、ゴルフ練習場、洋弓場、弓道場等を備えている。合計面積は 28,342.00m<sup>2</sup>となる。また大学専用の屋内運動場(大体育館:4,226.96m<sup>2</sup>)、全学共用で日本水泳連盟公認の 50m プール(温水)がある。本学は体育が必修科目であり、教職の実習にも使用するため全般的に体育施設の利用度が高く、課外活動でもよく利用されている。

本学では環境保全に努め、2005 年 4 月に NAS 電池を導入し、電力負荷の昼夜間格差・季節間格差を平準化及び夏期のピークカットを図っている。これにより、契約電気料金の経費削減及び環境に対しては、CO<sub>2</sub> の削減効果を実現している。また、緊急・災害時を含め熱源エネルギーの安定供給を目標に、電気・油・ガス(都市ガス、プロパンガス)に分散導入している。

## 【点検・評価】

全人教育活動を推進するために、恵まれた自然環境と施設・設備を適切に維持・管理している。

しかし、この豊かな環境も、利用に際して必ずしもすべてが優位に作用しているとはいえない。校地全体は広く所有しているが幼・小・中・高と共存状態で、かつ学内に点在しており、立地的に大学としてエリアがまとまっていない。このため学部によってエリアが点在し、共有する施設間の移動等に時間を要してしまう場合もある。また、校地内に公道が複数本存在し、一部は生活道路として利用されている。認定道路でもあるので閉鎖することもできず、不特定多数の人間の流入を阻止しにくい状況となっており、昨今問題視されている学校内の安全確保において課題となっている。セキュリティの取り組みを強化し、分散した施設並びに広大なキャンパスに分布する樹木・草花等の維持管理経費を削減したい。

施設に関しては、大学校舎の多くが1981年以前の建築である。従って、耐震診断が行われていない施設もあり補強工事等も必要であるが、建替・代替校舎の問題等があり、進捗は芳しくない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	農学部新校舎の建設	2007年度以降の新校舎建設着工予定
2.	新食堂棟の建設	2007年度建設着工予定

**b. 教育の用に供する情報処理機器等の配備状況**

【現状と特色】

本学では「24時間の教育」を「12の教育信条」の一つに掲げており、その精神を現代に受け継いだ“Any time、Any placeの教育”を推進している。これを可能とする環境整備、並びに今日では基礎的な能力ともいえるコンピュータリテラシー及び情報リテラシーの向上を両立する教育を行っている。単にコンピュータ操作の習得ではなく、情報の持つ特殊性を理解し情報処理が行える人材の育成を目指している。また、情報処理以外の言語教育においてもコンピュータを活用した教育に取り組んでいる。

この教育活動の用に供する情報処理施設として現在、自由に使用できる自習室も含め、5校舎に11教室の大学共通コンピュータ演習室が整備され、合計482台の演習用のPCを配備し、年間96科目の授業を実施している。インターネット接続はもちろんのこと、タイピングトレーニング・ドキュメント作成・プレゼンテーションスライド作成等、一般的なソフトウェアから語学教育・作図・描画・統計処理・アプリケーション開発等専門性の高いソフトウェアまで導入されている。特に2005年度は、大容量化した情報コンテンツがスムーズに取り扱え、安定した授業運営を支援するシステムを稼働させるために、コンピュータ演習室のリプレースを行い、PCを461台、サーバを13台、モノクロ及びカラープリンタを21台導入した。

この情報教育を支える本学の学内ネットワーク(学内LAN:玉川KGNNet)は、1994年7月に本学と東京理科大学間をJOINによるNTTの専用線128Kbpsで結び、インターネットの利用を開始した。本格的な総合学内LANの整備完了(1996年10月)に合わせて1996年9月より専用線の回線速度を512Kbpsとし、さらに1999年9月より1.5Mbpsに強化した。教育専用のインターネット回

線として2001年4月より新たに、プロバイダーTTNetの専用線1.5Mbpsによる利用を開始した。また、JOINの回線を2002年6月よりパワードコム社のイーサネットサービス10Mbpsによる接続とし、2003年度にはネットワーク機器をL3スイッチング装置群に交換した。また学内LANの回線速度を主要機器間10Gbps、主要機器・校舎間を1Gbps、校舎・研究室及び教室間を100Mbpsに拡張した。2005年11月にはインターネット接続先をSINETに変更し100Mbpsに増強する。教育専用のインターネット回線については、2005年4月に100Mbpsに増強している。

上記情報環境の運用については、各部処からのニーズを元に策定された推進計画を将来計画委員会・全学園協議会等の各種委員会で報告し、全学的な周知を図りつつ遂行し、利用状況についての把握を適時行い、適正化に向けた政策施策を実施している。

本学の情報教育は、道具としてのコンピュータ利用と情報活用能力の育成を目指している。日常生活の中でICT (Information and Communication Technology) 環境に慣れ親しむためのツールとして、学生に電子メールアドレスを入学時から全員に交付している。メールシステムは利便性を考慮し、Web メールシステムを構築し運用している。この電子メールアカウントについては、インターネットの世界での留意点や学内ネットワーク利用及び情報設備利用に関する説明会に出席し、必要な情報を得た上での利用が前提条件となっている。また、1年次に情報リテラシー科目を全員が受講し、ICTを活用するスキルを習得することとしている。

授業用及び自習用施設として大学共通コンピュータ演習室において、情報リテラシー教育、言語教育や多くの専門科目の授業を実施している。また、授業担当教員が学生個々のパソコンに対しネットワークを介して、リモート操作支援・進捗状況チェック等を可能とするシステムを導入している。このシステムにより、教員による授業中の学生一人ひとりに対する支援が可能となっている。

さらに、e-Learning システムにより、コンピュータ演習室を越えていつでも(Any time)、学内外すべて(Any place)が教育の場となるように環境を構築している。本学ではe-Learningを含め、ICTを活用した学習や教育環境を「e-Education(e エデュケーション)」と呼んでいる。この「e-Education」の柱となる本学の学内ネットワークは、学内に3つの拠点を置き、拠点間を10Gbps、拠点から各校舎間を1Gbpsの通信速度で結び、また通信網の二重化により冗長性を確保し安定性を実現、e-Learning システムによる画像・音声・動画等を取り入れた電子教材を配信しても、高速かつ安定した「e-Education」を提供できる構成となっている。また、Firewall システムによって学外から学内ネットワークへウイルス感染したデータ等が流入することのないように安全性にも配慮している。

学内で学生がICTキャンパスネットワークを利用する場面は、前述のコンピュータ演習室に配備されたPCと学生の持込みPCがある。一部の学部・学科では入学時、学生にPCの所有・学内への持参を義務付けている。学生の持込みPCのために、文学部校舎・工学部校舎・経営学部校舎・視聴覚センター・図書館本館・第2大学研究室棟・学生食堂(けやき)の所定の教室及びスペースにおいて、有線ないしは無線による利用環境を提供している。この環境を「My PC ネットワーク」と称して「e-Education」を整備中である。

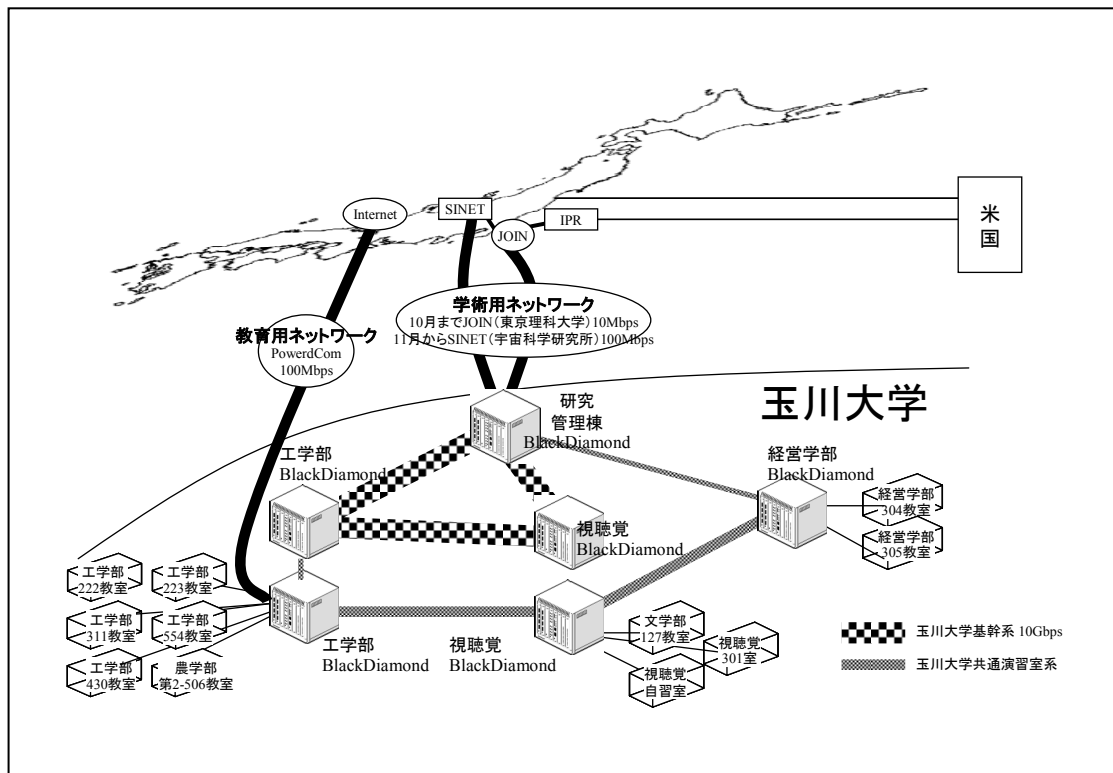


図 7-1-1 学内ネットワーク概略図

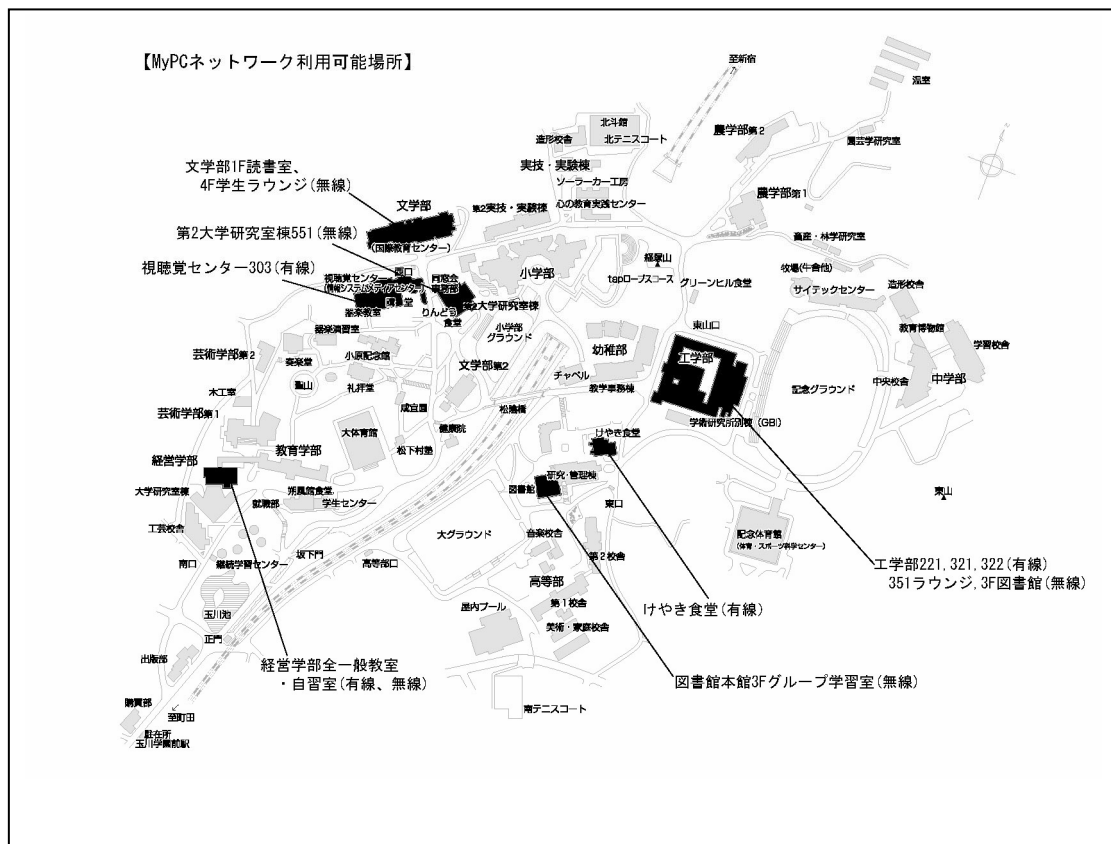


図 7-1-2 学生用 My PC ネットワーク利用可能箇所

## 【点検・評価】

情報処理教育以外の言語教育等においてもコンピュータを活用した教育に取り組んでいるため、教育活動に情報機器を利用する機会は飛躍的に増加している。また、学生は履修登録の際にもコンピュータを利用し、また履修登録状況を確認することも可能となっているため、授業以外でも学内の情報処理施設の利用機会は急増している

それに対応すべく 2005 年度に大学共通コンピュータ演習室のリプレイスを行い、最新のハードウェア・ソフトウェア環境で安定した運用を可能とし、利用機会の増加に備えている。授業、授業以外の活用場が広がり、自習のためのスペース確保に苦慮している。

ネットワークの通信環境は、主要機器間を 10Gbps の通信速度として大容量通信を可能としている。学内 LAN と WAN 側の接続については、教育専用の回線を用意し、2 系統の回線として安定稼働を確保している。学内ネットワークの整備を引き続き進め、通信速度を増強し、対応していく。また、主要通信機器の設置場所の整備(設置場所の物理的な環境、特に空調環境及びセキュリティ面)についても改善したい。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	基幹系通信機器ラックの環境改善実施(視聴覚センター)	2006 年度実施予定
2.	各校舎・各フロア設置、通信機器の環境改善実施	2007 年度より 2009 年度まで順次実施予定
3.	My PC プログラムの推進	2009 年度完全実施予定

視聴覚センター棟設置の基幹系通信機器(スイッチ等)を格納したラックの環境改善を実施する。2006 年度に設置場所の変更及び空調設備追加を予定している。

次に、各校舎・各フロアに設置された通信機器の環境改善を実施する。2007 年度から 2009 年度まで順次、設置場所の見直し及び空調設備追加等を予定。

My PC プログラムの 2009 年度完全実施に向け、2006 年度より、無線 LAN 教室 5 教室増設・校舎内無線 LAN ホットスポット 3 ヶ所増設・校舎外ホットスポット 3 ヶ所新設を予定している。

## B. キャンパス・アメニティ等

## a. キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

## 【現状と特色】

学生が勉学に専念でき、人的交流や思索を深めるために、できるだけ長い時間学内に滞在できるように快適な学習環境を築くことを目標とし、委員会組織を設けて適宜検証している。

東京都町田市にある玉川学園全体の敷地面積は約 59 万 m<sup>2</sup>あり、マツ、クヌギ、スギ、コナラ等の多くの樹木が植栽され、武蔵野丘陵の面影を残している。特に桜は 100 種に及ぶ品種が植えら

れていて、4月には新入生の目を楽しませ、新たなスタートを自覚させている。このような自然環境は「全学園環境整備委員会」及び専門の植栽会社により維持管理されている。校地は広く、自然環境に恵まれていて、駅とほぼ直結したキャンパスにより電車だけで通学が可能である。

校舎は112棟、面積は102,773.06m<sup>2</sup>である。校舎のバリアフリー化は校舎改築時に進められているが、今後も計画的に行う予定である。施設の整備は環境部が担当し、定期的な整備の他、緊急整備や保守等を行っている。校舎内やトイレ等の清掃も専門会社に委託し、日常的に点検整備を行っている。

学生・教職員のパソコン・インターネット利用としてのLANの全学全校舎への整備も1996年に終了し、学生の履修登録や連絡・確認・通報等に利用されている。

学生からの要望や意見等を受ける窓口としては学級担任、事務室窓口、ホームページがあり、学生センターに情報が集められ、「全学園環境整備委員会」や「学生委員会」の審議を経てキャンパス・アメニティ等の点検・整備をするシステムが確立されている。具体的には屋外喫煙所の整備や食堂近接の屋外コート等の整備等である。

学生の自動車通学は禁止されているが、学生のための駐輪場は各校舎脇に整備している。周辺住民への配慮も重要と考え、特に学生の違法駐車や迷惑行為には規程を整備して、厳しく指導している。

#### 【点検・評価】

自然環境の維持及び校舎の清掃・整備等、教育環境の維持管理体制ができています。学生からの意見や要望が検討され、改善策が実施されるという一連のシステムも機能しています。また、環境破壊、校舎毀損及びマナー違反者に対しては罰則規程を設けて対処し、キャンパス・アメニティに配慮する姿勢を明確にしています。

2004年度学生生活実態調査報告によると、多くの学生が自然環境に満足しており、キャンパス・アメニティは形成されていると評価しています。今後とも学生のニーズに合ったキャンパス・アメニティを形成・支援するために、関係部処間の密接な連携がこれまで以上に必要となる。本学は併設校(幼稚部から高等部)と同一のキャンパスに共存しており、連携と相互協力が不可欠である。

将来的に、本学の「12の教育信条」の一つである「労作教育」をキャンパス・アメニティ形成・支援とどのように結び付けていくかについても検討したい。

### b. 「学生のための生活の場」の整備状況

#### 【現状と特色】

学生が長時間キャンパスに滞在し、学生同士の交流や思索あるいは自主的な活動等で、ゆっくりと時間を過ごしたくなるような場の提供を目標にしている。

学習の場としての図書館は本館と4つの分室がある。ブックストア(本学収益事業部門)は駅前の本学敷地内に設置されている。

正課授業と課外活動の共通施設として、グラウンドが1面、体育館が1棟ある。体育館には柔道

場、シャワー室等が設置されている。また屋内プール、格闘技練習場、セミナー室も設置されている。その他屋外施設として洋弓場、弓道場、ゴルフ練習場、テニスコート5面も設置されている。課外活動の学生クラブハウスは、体育会と文化会の計54クラブで使用されていて、74の部室がある。

学生食堂は4棟で1,500席配置され、学生の食事・談話スペースに利用され、休息や自習等のスペースとしても使われている。

校舎の外にはベンチが100台超設置され、その他食堂のそばには屋外コートもあり、談話・交流のスペースとして利用されている。校舎内の談話室は、各校舎に1カ所程度配置されている。

喫煙は分煙で建物内はすべて禁煙とし、屋外の指定場所に喫煙所を設置している。環境保全活動と環境教育推進等を行う目的で、ISO14001を2000年に認証登録し、維持実行に努めている。

健康院(診療所)が学内のほぼ中央にあり、全学生の健康維持や急病、突発事故に備えている。また、急病・突発事故発生に備えて、学内での支援体制及び学外からの協力体制を整備している。

大規模な災害に備え、食料をはじめとする生活物資及び簡易施設の備蓄を行い、毎年9月に総合防災訓練を実施している。

#### 【点検・評価】

図書館、学生食堂、駐輪場は学生の利便性を優先するという趣旨の下、キャンパスに広く点在している校舎にそれぞれ分室を設けたり、校舎の近くに複数の施設を分散して配置している。

環境教育を推進し、ISO14001 認証登録、ゴミ分別、タバコの建物内禁煙と分煙ができていのも評価できる。

敷地内に医師が常駐する健康院があり、健康管理の体制も十全に行っている。

それでもなお学生に対する福利・厚生施設・設備は十分とはいえない状況である。施設・設備の計画的な補修・改修が必要である。

特に、学生の談話室や休憩・思索できるスペースは限られており、整備が必要と思われる。それらの用途を満たす学生ホールが将来必要と考えられる。

クラブ部室は1975年に建設されて以来、本格的な改修・補強工事がなされていない。老朽化も著しく安全面で問題が多い。早い時期の改善が必要とされる。

体育施設であるグラウンド、体育館、体操場等は学生のニーズが高く、クラブ活動が活性化しているにも関わらず、狭隘な状態が続いている。本学では、大学生だけでなく高等部生・中学部生とも共用するため、不十分な状況に拍車を掛けている。安全に効率よく学生のニーズに対応するため、施設の整備、安全設備の充実そして利用時間の工夫が必要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	部室の老朽化改善計画 部室の建て替えまたは移転	2005年度 施設の詳細点検を行う。 2006年度 施設計画に提案する。
2.	グラウンドの改善計画(大グラウンドの安全ネット)	2005年度 施設の詳細点検を行う。 2006年度 施設計画に提案する。



3.	体育施設の改善計画 延長利用	2005年度 調整中。 2006年度 開始予定。
4.	学生ホールの設立計画	2005年度 施設の詳細点検を行う。 2006年度 施設計画に提案する。
5.	部室の安全対策強化	緊急の対応として、補強や修繕等が必要とされる箇所を早急に改築する。
6.	校舎外のオープンスペース確保	学生が気分転換や軽い運動そして親睦・交流の場として利用できる「多目的運動場」の設置を計画し、 2006年度の施設計画に計上する。

### c. 大学周辺の「環境」への配慮の状況

#### 【現状と特色】

雄大な自然の教育的価値を重視し、学内のみならず学外の環境保全にも配慮している。

地域環境に影響するものとして、農学部及び工学部、芸術学部より多種多様な廃棄薬品及び濃厚実験廃液がある。実験室からの排水に関しては、配管あるいは陸送により敷地内にある実験系排水処理施設にすべて集められ、凝集沈殿処理された水を河川に放流している。自主的に河川への排出水のCODを24時間測定し、環境負荷を監視している。また、処理の際に生じた汚泥は、産業廃棄物処理会社に引取りを依頼している。同時に、地域住民に対して、排水基準を順守し、安全な水を排出していることが証明できるよう、計量証明事業所に排出水の分析及び汚泥の溶出試験を依頼している。学生に対しても、「玉川学園 実験系排水処理施設 ～だれでも分かる廃水処理の仕組み～」を用い、施設の見学会を開催し、本学の実験排水処理の原理や意義等を教育し、環境に対する学生の意識を向上させるようにしている。

一方、廃棄薬品、濃厚実験廃液は、事故の回避・学生の安全を考慮し、分別を徹底し、専門業者に依頼し、直接研究室に回収にまわるシステムを構築している。廃棄試薬及び濃厚実験廃液を研究室に溜めこみ、大きな事故につながらないように、月2回の回収を行っている。また、事前に廃薬品、廃液リストを環境部環境保全課に提出してもらい、整理し、円滑な回収作業を行い、事故を防ぐよう努めている。

#### 【点検・評価】

創立当時から、本学園では自然に対する保全の取り組みをしてきた結果、東京都内にも関わらず周辺と比較しても絶大なる緑の量を保持している。また、その木々を求めて小鳥等、動植物が生存しており、ハヤブサ科の「チョウゲンボウ」も元気に飛び回っている。近年はキャンパス敷地付近にまで住宅が多数建設されてきており、敷地境界沿いにある樹木の枝が伸びて越境したり、周辺住民の方々の敷地に枯れ葉が落ちるため、定期的に整備することが必要となっている。

2004年度より導入した新たな廃液・廃試薬搬出体系は徐々に定着しつつあり、学生の安全確保、事故防止に有効に機能していると思われる。頻繁に廃液・廃試薬回収をすることにより研究室の整

理整頓が進み、余分なタンクを置くスペースが減り、有効に研究室を利用できるようになった。しかし、廃液・廃試薬の搬出の仕方や在庫試薬の管理が不十分な研究室がある。

さらに、委託企業が環境マネジメントシステムを導入し、廃液処置施設の維持管理等に関して見直したことにより、電気料削減等の効果が得られた。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	敷地境界沿いの定期的な樹木の手入れの実施	年1回の定期的な実施及び恒常的な実施。
2.	統一的な廃液・廃試薬搬出体系を導入するための講習会の開催	「実験系廃棄物取扱いと薬品管理の手引き」を作成し、各該当教員に個別指導を実施する。
3.	頻繁な搬出体系の見直し	年2回の出張回収を実施する。

### C. 利用上の配慮

#### a. 施設・設備面における障害者への配慮の状況

##### 【現状と特色】

本学の「12の教育信条」に「自然の尊重」とあるように、極力自然の地勢を保つよう計画し、起伏に富んだ敷地形状を残しており、身障者が通行するのに厳しい傾斜の道路もある。建物においては、1998年に建設した大学研究室棟をはじめとし、その後改修された校舎、新築した大学事務部門が集約された教学事務棟において、それぞれエレベーター・身体障害者用便所・スロープ・点字ブロック・手すりが設置されている。それ以前の建物は配慮されていない。

##### 【点検・評価】

施設・設備面において障害者への配慮はまだ十分備わっているとはいえないが、教職員、学生の協力により補っている。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	校舎改修時または新築計画時にバリアフリー化導入	2006年度農学部新校舎建設設計時に導入 2007年度新食堂棟建設設計時に導入

バリアフリー化されていない建物が点在しており、今後の新築計画・改修計画等において進めていく。

## D. 組織・管理体制

### a. 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況(大学院を含む)

#### 【現状と特色】

施設・設備の維持管理は環境部で行っている。環境部には電気主任技術者(3種)、消防設備士、排水設備技術管理者、給水装置技術者、2級管工事施工管理技士、一級建築士等の資格を有した技術系課員の他、キャンパスセキュリティセンターによる日常の校舎管理により、保守・点検を行っている。日常における校舎の清掃及び点検による修繕等が必要な場合は、玉川学園の出資会社である株式会社タマガワイーサポートと連携をとりながら対応をしている。タマガワイーサポートをはじめとした関連の協力会社は、本学園の敷地内に常駐し、緊急の修繕対応を随時行っている。また、受電監視室には24時間体制で待機し、本学園の安全確保に努めている。

#### 【点検・評価】

施設・設備等は環境部を中心に関係部処・協力会社と連携をとりながら、チームとして業務を遂行し、維持・管理に当たっている。協力会社は、本学園での業務を長く携わる会社が多く、施設・設備面を熟知しているため、緊急時の対応等に即座に対応をすることができる。

人材育成という観点から、管財課業務は専門職となるため、学内職員からの人事異動による受け入れが困難であることが課題である。

### b. 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

#### 【現状と特色】

本学園は、大学6学部・大学院と併設校の幼稚部、小学部、中学部、高等部が一つの広大な敷地に集う、全国的に見ても非常に恵まれたキャンパスを有している。敷地面積は約59万m<sup>2</sup>あり、校舎・施設・研究棟がこの中に点在している。敷地が町田市、横浜市及び川崎市にまたがっているため行政によって法的な基準が様々であり、学園内全体をそれぞれの最も厳しい基準に合わせ、より厳格な安全管理を行っている。2000年に認証登録した環境マネジメントシステムISO14001により、施設・設備の衛生・安全面に何か問題が生じたときは、専門業者に連絡し、迅速な対応ができるシステムを構築している。

衛生面においては、施設関係業務は環境部が所管し、法定点検管理(受変電設備、防災設備、昇降機設備)、保守点検管理(空調・換気設備、ポンプ、放送設備)、環境衛生管理(受水槽清掃、消毒、害虫駆除)及び清掃管理業務等を外部会社に委託している。

本学園の水道は井戸水を原水とする専用水道で、“水道法”による水質検査計画に基づき、井戸の原水及び末端給水栓の水質検査を定期的に行っている。さらに、各校舎の給水栓においては“建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下、ビル管法)”及び“学校保健法(以下、学校法)”に基づき、定期的に水質検査を行っている。衛生面で最も重要な水回りに関しては、自主的な水質検査も行い、さらなる安全を確保している。また、貯水槽は年に一回定期的に清掃を

行い、設備に関しても月一回の頻度で点検・補修を行っている。

生活環境においても、ビル管法・学校法に基づき、空調設備の点検、空気環境測定、排水設備の点検清掃、衛生害虫の点検防除等を専門業者に委託し、体系的に管理している。

本学園の安全管理を担当する部処としてキャンパス セキュリティ センター(以下「CSC」という)を設置し、保安・防災・震災・交通災害等の安全確保のための予防対策、初動体制の構築に関する業務を遂行するため、約 50 人のスタッフが 24 時間体制で取り組んでいる。5 ヶ所ある校内への入校口それぞれに案内所を設置し、警備・案内、園児・児童・生徒・学生の交通安全に当たっている。また、地域警察署の協力による園児・児童・生徒・学生に対する生活安全教育(交通安全、薬物、非行、インターネット犯罪等)も実施している。校舎・施設の安全管理として、昼間は CSC 校舎施設担当が防火・防犯・施設点検として巡回業務を実施。夜間は専任及び委託警備員による施錠点検、防火・防犯巡回を実施。また各校舎、施設には出入管理として、教職員 ID が利用できるカードリーダーを設置し、出入口扉の開錠・施錠システムを導入。室内においては赤外線防犯センサを設置し、外部からの侵入者の警戒をしている。情報システム関連部処のコンピュータ室・サーバ等設置室には、指紋照合出入管理システムを導入している。校内各所には防犯用監視カメラを設置し、CSC 内中央監視室にて監視。火災報知システムは各校舎・施設の事務室に受信盤を設置し、CSC においても集中監視できる体制が採られている。タマガワ イー サポートとも連携をとりながら、合理的に施設・設備の安全確保を行っている。

特筆すべき事項としては、地震等の災害に備え 1995 年度より推進している震災対策備蓄計画が挙げられる。大規模な災害等が発生し、園児・児童・生徒・学生及び教職員が学内で避難生活を強いられるような状況を想定し、食糧品・生活関連物資・災害復旧用資機材・医薬品等を計画的に購入備蓄している。これらの備蓄品は学内に設置したコンテナ 15 棟に保管している。

毎年9月の始業日には幼稚部生から大学生、教職員までが参加する玉川学園総合防災訓練を実施。訓練内容としては、学内を 25 地区に分けた各地区隊による「地震」を想定した一次避難訓練と、理事長を本部長とした災害対策本部設置訓練、及び教職員による災害復旧用資機材の活用訓練(仮設トイレの設置、非常用発電機の運用等)となっている。2004 年度は学内各地区隊による自衛消防訓練を 21 回実施した。このように、日常的な安全管理業務、災害に対する危機管理業務を専門的部処である CSC を中心に展開している。

### 【点検・評価】

本学園は特定施設になっているため、放流水の水質については常に監視を行っているが、園外からの流入もあるので、学内も含め汚染・汚濁につながるような作業等には、さらなる事前打ち合わせが必要である。また煤塵・煤煙についてはボイラーの燃焼調整を密に行い、大気汚染防止に努めている。

次に安全面であるが、1995 年度から本格的に着手した震災対策の強化、及び CSC を中心とした危機管理、安全管理業務の推進と啓蒙活動を各学部で展開しており、教職員の防火・防災・防犯に対する意識は年々向上している。今後も「安全で安心して学べるキャンパスづくり」を目指して努力する必要がある。

安全管理・防犯上、機械警備の導入を引き続き推進するのはさることながら、教育現場において

は人的警備の重要性を再認識すること、教職員それぞれが、常日頃より教育現場における危機管理意識を向上させることが必要である。訓練の機会を捉えて意識啓発に努めたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	新設校舎への出入管理システムの設置	新設校舎の設計段階から校舎内間取り、動線、使用者側の業務上の利便性も考慮した防犯システムを導入する。
2.	火災報知システムの集中管理を推進	CSC 集中管理体制への順次移行する。

## 2. 学部における施設・設備等の整備

### (1) 文学部

- a. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- b. 教育の用に供する情報処理機器等の配備状況

【現状と特色】

文学部では少人数用の教室を多用し学習効果を高めている。図書資料に関しても学生の利便性を考慮し教育用資料については手近なところに配置し、印刷資料・デジタル資料とも各年度の早い時期に収集し教育研究の用に資する。また、本学では授業における教育効果を高めると同時に学生の自主的な学習活動を促進して学修成果を上げるために、他大学に先駆けて情報システムの導入を果たし、機器・設備の充実はもとより、e-Learning システムを構築し、稼働率は高い。

2棟からなる文学部校舎には、90人以上収容できる大教室が合計7室、40～60人収容可能な中教室が25室、40人以下の小教室が21室ある。校舎にはエレベーターがなく、段差のある階段だけでバリアフリーの構造にはなっていない。

文学部における教育研究は、実験等の設備はあまり必要とせず、主に文献による教育研究が中心であり、これら図書資料の充実を図っている。図書資料としては、教育用と研究用の2種があり、現在では印刷資料とデジタル資料の区別は行っていない。研究用図書については教員の研究室に、また教育用図書は主に図書館本館に配架されるものが多いが、各学科において基本的なものと考えられるものは文学部第2校舎内にある第4図書室に所蔵され、学生の利用に供している。

各学科における図書資料を中心とする研究資料の購入実績は、2004年度で人間学科2,282,000円(学科経費の23.2%)、国際言語文化学科5,812,000円(学科経費の19.4%)、リベラルアーツ学科2,267,000円(学科経費の16.7%)である。また教育目的の資料購入実績は、人間学科584,000円(学科経費の9.4%)、国際言語文化学科4,423,000円(学科経費の14.8%)、リベラルアーツ学科704,000円(学科経費の5.2%)となっている(以上2004年度決算説明書による)。

本学では教育研究における情報処理機器の整備に力を注いでおり、Blackboard を利用した全学的なe-Learning システムが構築され積極的に活用している(p.3-66参照)。文学部専任教員の各

研究室には学内 LAN とインターネットに接続された PC が最低 1 台は配備されており、2 棟からなる文学部校舎の大部分の教室には情報コンセント及びマルチメディア機器が利用できる環境が整っており、授業に積極的に利用されている。情報機器整備については、文学部第 1 校舎で 14 教室にプロジェクタもしくはプラズマディスプレイ(2 教室)、スクリーン、情報コンセント、ビデオ・DVD・カセット再生装置が設置され、テレビとラジカセの設備のある教室は 7 教室、ビデオとスクリーンが備わっている教室が 3 教室ある。その他には 46 人収容可能なコンピュータ演習室があり、授業だけでなく、自由時間にも利用することができる。また文学部第 2 校舎では、ビデオ・モニターが設置されている教室が 21 教室あり、情報コンセントが備わっている教室が 1 教室ある。

さらに隣接する視聴覚センター棟には IT 機器を利用した語学学習施設が 5 室あり、196 人収容でき、一部は授業だけでなく、自由時間にも利用できる(「大学基礎データ(表 38)」)を参照)。

また上記 e-Learning システムである Blackboard の利用については、2004 年度秋学期においては、旧英米文学科と外国語学科を含むと、合計 42 人の教員による 123 の授業で延べ 3,355 人の学生に利用され、さらに 2005 年春学期においては大幅に利用件数が増え、合計 61 人の教員による 216 の授業で延べ 8,328 人の学生に利用されるまでに至っている(p.3-60 表 3-1-21 参照)。

学科別に見ると、2004 年度秋学期の利用状況は、人間学科では教員 5 人が延べ 669 人の学生を対象に 14 の授業で、国際言語文化学科では教員 21 人が延べ 1,893 人の学生を対象に 80 の授業で、リベラルアーツ学科では 12 人の教員が延べ 793 人の学生を対象に 29 の授業でそれぞれ利用している。2005 年春学期の利用状況では大幅な増加が見られ、人間学科では教員 8 人が延べ 1,390 人の学生を対象に 27 の授業で、国際言語文化学科では教員 33 人が延べ 3,510 人の学生を対象に 104 の授業で、リベラルアーツ学科では 20 人の教員が延べ 3,428 人の学生を対象に 85 の授業でそれぞれ利用するに至っている。

#### 【点検・評価】

教室については、少人数用の教室の割合が高く、教員と学生の間コミュニケーションのとりやすい授業が数多く実施されている。IT 機器に関しては単に整備されているだけでなく、グループウェアと一体化して機器を利用した授業が展開されている。しかし、Blackboard の稼働率が学科によって多少異なり、3 学科平均して同じようには用いられていない。

また、校舎をバリアフリー化にすることが望まれる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1	人間学科における Blackboard の利用率を促進	2005 年度中に対策を検討する。

人間学科は、学科の特徴から IT 機器や Blackboard 等を利用した授業が少ないが、まずは他学科との競争原理を刺激剤として利用促進を理解してもらい、それに対する対応策を検討する。

## (2) 農学部

- a. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- b. 教育の用に供する情報処理機器等の配備状況

### 【現状と特色】

農学部の事情として、一般講義室の他に大切に考えている実験・実習・演習及び卒業研究のために十分な施設・設備・野外実験圃場を整備することを目指している。

主に使用している校舎が2棟あり、うち1棟は老朽化が進んではいるが(3年後には新築を計画中)、全体として手狭ながら授業・演習・実習できる環境を整備している。

一般授業は、特別な合同授業以外は学科ごとに行われ、学科は最大でも120人であり、収容人数100人以下の教室が多い。最も大きい教室は220人収容でき、学部全体で行う特別講義等に利用される。ただし2005年度から、定員を増員したため(3学科総計250人)、1学年全体を収容することは不可能となった。この分は他学部の教室を使用している。演習は数人～十数人単位で行われ、少人数の演習室が多く設置されている。共通実験室として生物系1室、化学系3室を備えている。

実習用にはキャンパス内に温室を含む約3haの実習地を設置し、常時農業実習ができるようになってきている。学外としては北海道(弟子屈)に牧場766,000m<sup>2</sup>、演習林455,000m<sup>2</sup>、鹿児島(久志)に果樹園101,000m<sup>2</sup>、箱根に演習林770,000m<sup>2</sup>、カナダ(ナナイモ)に320,000m<sup>2</sup>の農場があり、それぞれの施設には宿泊施設も整っている。これらは寒冷地帯から亜熱帯地域までの環境での実習教育の他、それぞれの環境を利用した研究にも利用されている。

情報処理機器としては、各研究室には教員用及び学生用にLANの端末が配備されており、情報処理には不自由しない。一般学生用には校舎にパソコンルームがあり、16台のパソコンが用意されている。比較的小規模ではあるが、インターネット等のネットワーク環境が備わっており、情報処理教育の授業に利用するとき以外は開放されて利用できるようになっている。特に全学的にBlackboardを利用した授業も展開され、大学の情報システムメディアセンターの支援を得て、農学部でのe-Learningの促進も図っている。また、ナナイモ校地とはテレビ会議システムを利用して遠隔地授業もできるようになっており、実際に活用されている。

### 【点検・評価】

学生数に対して教室数は充分であり、適切と考えられる。特に演習室は多く、充実している。農学部の特殊性としての農場実習に対し、キャンパス内外に充分な面積の農場が設置され、活用されている点は高く評価できる。

情報処理機器の配備については、研究室レベルではすべてにLANが行き渡っているが、教室では端末のないところもある。これは2006年春からは無線LANですべての場所をカバーするよう計画中である。教室にはすべて暗幕・スクリーンが完備されている。液晶プロジェクタは随時運ばなければならないが、台数は充分揃えてあり、問題はない。Blackboardを利用した授業もさらに多くの教員に利用を普及させる必要はあるが、学生の予習復習に役立っている。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	e- Learning の促進	随時、情報システムメディアセンターの支援を活用。

**(3) 工学部**

**a. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性**

**b. 教育の用に供する情報処理機器等の配備状況**

## 【現状と特色】

工学部は、工学部宣言に表明した「全人教育の下、人間力を備えたモノづくりの実践的技術者を育成する」という使命を全うするのに相応しい施設・設備、情報のインフラ整備を行う。

2006年度から全学科でノートパソコンの必携化を実施する予定である。そのためのインフラ整備として2003年度から講義室のマルチメディア化を進め、現在3教室がノートパソコンの使用が可能のようにマルチメディア化された。さらに2009年度4月時点で7教室がマルチメディア化される予定である。

機械システム学科では、専門科目での機械工作、実験等を行う設備、卒業プロジェクトにおいて試作・実験するための設備を備えている。また、パソコンを使用するための設備及び必要ソフトウェアを備えている。

知能情報システム学科の情報機器関係の整備に関しては、大学全体の施設の他、学科の教育用に実験室を持っている。今後、My PC(携帯用パソコンの必携化)により、コンピュータを用いた実験のスタイルを変更していく予定である。本学科では2005年度入学生よりMy PC必携化を開始したため、その学年が進むにつれて、必携化を前提とした授業、実験の体制を敷く。

メディアネットワーク学科に関しては、2004年度改組によりソフトウェアに軸足を置いた教育課程に大幅に変更したことに伴い、学科全体で使用する研究演習室は数少ない。学生の演習、実習のために2学生実験室(基礎実験室、光通信実験室)を配置し、情報通信技術に関する基礎的な回路実験から、制御系組み込みソフトウェアまでそれぞれの目的に応じて各種実験機器及び10台のPCを設置している。実験を伴わないソフトウェア教育に必要な情報関連演習室については、数年来大幅な整備を重ねてきた工学部共用のマルチメディア教室(工学部内3教室、ネットワーク環境完備)と大学共用のコンピュータ演習室(工学部内4教室、PC50台/室、ネットワーク環境完備)を有効に利用し、利用上の課題が発生すれば、その都度改善を図ってきた。さらに学科特有のソフトウェアに関しては、学科単位のサイトライセンスの導入等により学生・教員のコンピュータ利用環境を整備している。

ネットワーク設備系については、全学共通のインターネット・イントラネット設備を利用している。管理サーバ、ドメインネームサーバ等、電子メールサーバ、WWWサーバ、Proxyサーバ等によるLAN及びインターネットアクセスの高速化とともに、ウィルスチェックサーバ、電子メール等のウィルス検査の機能を実現するための監視サーバ、ネットワーク機器監視のための学内基幹ネットワークを完備し、上記マルチメディア教室及びコンピュータ演習室を含め各研究室からも利用できる。



全教員は各研究室に用意されているパソコンを利用し、インターネット機能、OA ソフト、遠隔授業用ソフトウェア(Blackboard)を利用でき、学生は1人に1台程度のPCが用意されている各研究室から利用できる。また、学生全員(2003年度以前入学者を除く)がノート型PCを携帯し、上記コンピュータ演習室及びマルチメディア教室をはじめ、図書室、学生休憩室、学生実験室からこれらのネットワーク環境が利用可能である。

コンピュータ使用に伴う支援体制については、工学部校舎2階にITサポートルームに専任の職員を配し、インターネット接続やパソコンの普及に伴った環境変化にあたり、情報教育とそのための設備・機器についての充実について配慮している。

マネジメントサイエンス学科が実習工場で現在授業(工作実習)に使用している主な加工機械は、旋盤15台、フライス盤13台、ボール盤12台、溶接機2台、小型マシニングセンター1台等である。いずれも型式は古いものであるが、学生に基本的な加工法を教授するには問題ないと考えている。しかし企業では自動化、NC化が進み型式の古いものは使用されていないのが現状であり、技術革新への対応も必要と考えている。工作実習は、各種工作機械の体験を通して基本的な工作法の工作理論の理解を高めると同時に、安全意識を持たせるべく安全教育の徹底化を図る。具体的には2人を1グループとし、作業マニュアルにより小型万力を製作している。また実習工場は、上記の工作実習の他に卒業研究での実験装置の試作や試料の製作を支援している。

#### 【点検・評価】

設備に関して大きな流れとして、教育のIT化に伴うインフラ整備がある。工学部校舎は建設してから既に40年が経過し、IT化の流れに乗り遅れていた面は否めないが、ここ数年の努力で基本的な設備は整ったものと考えている。

工学部におけるIT化の第1段階は、各学科のコンピュータ演習室の整備であり、これは1989年度にはほぼ終了している。第2段階は大学共通演習室の整備で、これは1989年以降年次を追って整備され、工学部内にも現在5つの共通演習室を保有している。第3段階は、授業時にノートパソコンを全学生が持ち込む、いわゆるノートパソコン必携化の段階である。工学部では2004年度メディアネットワーク学科から必携化がスタートし、2005年度には知能情報システム学科、そして2006年度には機械システム学科とマネジメントサイエンス学科が導入する予定で、工学部としてのノートパソコン必携化が完了する。これに伴い教室等のインフラ整備を進めており、現在ノートパソコン使用可能な教室(マルチメディア教室)が3教室であるが、最終的に7室整備する。

また各教室のうち約44%の教室で液晶プロジェクタを利用した授業が可能になっている。その他の教室におけるプロジェクタ利用のためのポータブル・プロジェクタを5台保有しており、現在教員がプロジェクタを利用することに不便を感じることはない。

その他の教育研究設備については、学部共通あるいは各学科で必要に応じて設置しており、現在設備不足で支障を来すという問題は見当たらない。しかし、一部の機器においてはかなり旧式化したものが含まれており、最新技術の教育を心がける工学部として設備の更新を必要とする部分があることは認識されている。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	機械加工に必要な基礎知識を現行の「導入ケーススタディ」に導入	2006 年度から「導入ケーススタディ」の内容を一部変更し、工場を積極的に活用する。
2.	My PC 対応教室の拡充	工学部として対応する。
3.	My PC 対応実験室の整備(知能情報システム学科)	2006 年度より 2 年実験、2007 年度より 3 年実験において My PC 体制を計画する。

知能ロボットの基礎実験のため「ロボット工房」と呼ばれるスペース・施設を整備していく予定である。「ロボット工房」は廊下側の壁をガラス窓とし、外から見えるスペースとし、DC モータ、その他センサ、ギヤ、工作用道具類一式等を整備する。

「知能情報システムラボ I・II・III」(各 2)におけるデバイス実験についてはオシロスコープ、発信器等の電子回路装置の新規購入は必要となっている。実験テーマについても、例えば変調・復調等は AM、FM に加え PWM 等も盛り込む等の改良は必要である。また、センシングデバイスについても、センサとネットワーク等システム化の方向へ発展させる必要がある。

**(4) 経営学部**

- a. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性  
b. 教育の用に供する情報処理機器等の配備状況

## 【現状と特色】

経営学部の教育目標に国際社会を舞台に実践的な能力を備えたビジネスリーダーの養成を掲げており、その構成要素たる情報収集能力・情報処理能力を向上させるため、情報環境の整備を行う。

地下 1 階、地上 5 階、床面積 4,178m<sup>2</sup>の校舎を主として利用し、また他学部校舎、全学共通施設を適宜利用している。

経営学部校舎内に 99m<sup>2</sup>のコンピュータ演習室を 2 室設置。合計 100 台の演習用 PC を設置している。また、すべての演習室と多数の一般講義室に有線及び無線による LAN を敷設している。さらに、より高度な PC の利用に対応するためにマルチメディア・ラボ室を設置している。収容定員 780 人の本学部にあつて、学部校舎内に有線・無線合わせて 812 の情報コンセント・ステーションを設置し、面接授業を補完する Blackboard を用いた遠隔教育に必要なインフラが整備され、IT スキルの向上に寄与している。

## 【点検・評価】

学生数を上回る情報コンセントに My PC (学生所有のコンピュータ) を接続することで、高度な利便性を学生に提供している。しかし教室別に見ると、138 人収容の中講義室 4 室をはじめ、8 教室には学生が利用できる情報コンセントがまだ敷設されていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	小講義室への無線 LAN の設置	2006 年度以降、特別計画による設置を進める。

(5) 教育学部

- a. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- b. 教育の用に供する情報処理機器等の配備状況

【現状と特色】

本学部は、講義系の科目を主に行う教育学部校舎と、別棟に実験・実技・実習等を伴う科目のための各教科教室を完備している。ほとんどの学生が志望する教育職・保育職に関連する教育関連の授業を提供するために、教室の設備も講義形式の授業に適したものとする。

学部生が主として使用する教育学部校舎は 5 階建てで 25 教室配置されている。1 階部分には教職支援準備室、教職研究室、教職支援室、面談・資料室、さらには事務部門の教職支援課の部屋があり、教職や保育職を志望する学生のために便宜を図っている。2 階は 60 人収容可能な教室が 6 部屋と 90 人収容可能な教室が 1 部屋あり、すべてが移動機である。3 階部分は IT 関連の演習室・実験室・準備室・自習室と、60 人収容可能な固定機の教室が 5 部屋ある。4 階には 60 人収容可能な移動機の教室が 3 部屋、同規模の固定機教室が 4 部屋、及び 105 人を収容できる固定機の教室が 1 部屋ある。5 階は、60 人、133 人、198 人を収容できる固定機の教室が各 1 部屋ずつある。各階とも、講義教室にはプロジェクタもしくはモニターの設備が備わっており、視聴覚教材の使用が可能である。

情報処理機器等に関しては、本学部校舎すべてにインターネット等にアクセスできる情報コンセントを整備している。自習室(教育学部校舎 301)には PC10 台、ネットワークプリンタ 1 台を設置し、学生は自由に使える。本学部教員の研究室には学内 LAN、インターネット等にアクセスできる LAN コンセントを完備、また、教職員が打ち合わせ等に利用するラウンジ及び学生と相談、打ち合わせ等に利用するラウンジには無線 LAN が設置されており、PC を持ち込めばネット環境を構築できる。教員が授業等に利用できる貸し出し用のノートパソコンは 5 台ある。

本学園が幼稚園から大学院まで同敷地内にあるため、教育学部の資産だけではなく、他学部にある全学の共同資産を利用しやすい環境にあるのは利点である。特に教育学部校舎は芸術学部、経営学部、文学部の校舎と隣接しており、情報処理機器を共有しやすい環境といえる。

【点検・評価】

教育学部校舎の施設・設備は、研究活動を主目的としたものではなく、講義系の授業を行うことを主体として考えられている。そのために、中規模の講義教室が多く、100 人以上を収容できる大教室も 3 部屋あり、そのいずれにも視聴覚設備が整っている。また、多様な授業内容に対応できるようにとの配慮から、教室内の机を固定式から移動式のものへと変更する等、情報機器の必要性に応えるべく、IT 関連の演習室や自習室等の整備が図られている。

しかし、学部の在籍者数からすると、教育学部のみでの施設・設備だけではカリキュラムの運営上十分であるとはいえない。そこで、単一キャンパスの総合大学であるという本学の利点を活かして、施設・設備を他学部と共用している。また情報処理機器を利用する講義(「情報リテラシーI」(2)他)に関しては、他校舎にある共通の情報処理機器、情報処理の専用教室を利用して実施している。これは、本学が同一環境内にあるため、全学の資産を利用しやすいから行えることである。その他、学内には「ITサポートデスク」を代表とした支援体制も整備されており、情報処理機器においてのトラブル時には本学部教員や学生が安心して利用できる。

しかし同時に、学部の特性という観点から捉えた場合に、多様な領域を含む教科教育の扱いとその教育内容の充実を考える上において、各教科教育のための施設・設備のさらなる充実が本学部としての課題である。

本学部の自習室にあるPC等の利用頻度等を統計的に調べたデータはないので、情報処理機器学生の利用状況は不明である。少なくとも、本学部学生数に対して、自習、研究等で自由に利用できるPC数が少ないことは課題である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学部校舎内の固定机を、必要に応じて移動机に交換する。	学部校舎3階の講義教室を、移動机に取り替えることを計画中である。
2.	各教科教育のための施設・設備を充実させる。	各教科教育の担当者から意見を聴取し、授業環境の整備に対する具体的方策を検討する。
3.	学部校舎3階に「フリーアクセスルーム」を設置し、学生がPCを持ち込み、インターネット等にアクセス可能な教室を整備する	現在、整備中

学生自身のPC所有率の調査はしていないが、学生が所有するPCを学部校舎にてインターネット等に容易にアクセスできる環境の整備は必要であろう。

## (6) 芸術学部

- a. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- b. 教育の用に供する情報処理機器等の配備状況

#### 【現状と特色】

文学部芸術学科を母体に改組して発足した芸術学部であるが、パフォーマンス・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科ともに実技・実習を通して行われる芸術創造活動を学部の教育研究の本質をなすものと位置付けている。

両学科の実技・実習領域の教育活動を行う施設・設備は以下の通りである。

表 7-2-1 パフォーミング・アーツ学科の施設・設備の状況

実技・実習領域	施設数
演劇	スタジオ 1
身体表現(演技・舞踊など)	4
音楽(声楽・ピアノ)	レッスン室 19
音楽(器楽)	11
音楽(各種楽器)	11

表 7-2-2 ビジュアル・アーツ学科の施設・設備の状況

種別	施設数(実習室)
絵画	4
デザイン	3
彫刻	1
金工	1
染色	1
陶芸	1
版画	1
デジタルプリント	1

上記の施設は通常の授業に使用されるものであり、数の不足はない。

また、同一キャンパスに幼稚部から高等部までを併設している利点を活かして、キャンパス内の各施設を活用しつつ、「パフォーマンス」「エキジビション」などの発表活動を実施している。

芸術学部の教育用情報処理機器としては、パフォーミング・アーツ学科では、コンピュータミュージック関連の授業のために器楽教室に PC10 台(学内 LAN 接続)、器楽演習棟に PowerMacG3 等が 20 台(学内 LAN 未接続)設置されている。演劇関連としては、「パフォーマンス」等の企画運営のために 6 台の Mac(iMac 他)が利用されている。授業科目は「コンピュータミュージック A・B」(各 2)、「作曲 I~IV」(各 2)、「芸術応用演習 IA・IB」(各 2)、「芸術応用演習 IIA・IIB」(各 3)であり、その他に「パフォーマンス」の企画運営としてポスターやプログラム制作に利用している。ビジュアル・アーツ学科では、コンピュータ演習室として 2 部屋が設置されている。一つは iMac36 台(学内 LAN 接続)を揃え、他の一部屋は 2~4 年生用に、PowerMacG4 が 12 台と IBM PC が 3 台設置されている(学内 LAN 未接続)。「コンピュータグラフィックス I・II」(各 2)の授業用に iMac の演習室を使用し、PowerMacG4 のある演習室は「情報デザイン I~IV」(各 3)の授業で利用するとともに、空き時間はデザインの学生以外にも開放している。また、「エキジビション」の企画運営で、ポスターやプログラム制作に利用している。講義系科目でコンピュータを使用した授業を行う場合は、大学共通施設を利用している。

**【点検・評価】**

芸術を取り巻く環境は急速に進展してきている中で、芸術の本質である身体と技術の練磨を行う施設が充実している。他方、デジタル系の施設も、デザイン領域では創作に必要なPC及びソフトは一通り揃えてある。創作手段としてのデジタル機器の導入は必要不可欠であるが、技術の進歩は著しく、数年後には学生が所有する機器でも同様のことができると十分に予想される。本学部教育の特色と伝統を見失うことなく、学部教育の基礎力とは何かを検討し対応して行くことが必要だろう。

実技・実習室は整備されており、創作・創造活動の発表に関しては、キャンパス内にある施設を活用して多様な展開を行っている。

デジタル・アートの時代に対応し、コンピュータミュージックやコンピュータグラフィックスの授業には、専用の教室に設置されたコンピュータ機器が用意されている。両学科とも、台数の割には稼働率が高い状況である。特に、ビジュアル・アーツ学科のデザイン系の学生の需要に対して、コンピュータの台数が不足している状況がある。また、全般的にコンピュータの性能が古い。

施設の老朽化や耐震基準の関係で、早晚、今後の施設のあり方が検討されると思われる。その際に芸術創造の動向を見極めながら、従来のような各表現ジャンル別の実習室にするのか、あるいは領域融合型の工房にするのかが問われる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	芸術施設に関する構想	2006～2008年度において計画・提案する。

施設の問題は、教育目標を実現する上で、限られた財源をどのように投入するかという現実的な問題に収斂していく。本学では毎年8月に将来計画委員会があり、各学部が様々な側面から将来構想を発表し大学に伝える機会があるので、上記スケジュールの中で構想計画を立て、提案していく。また、2006年度からメディア・アーツ学科が発足するので、3学科体制を前提とする構想に着手しなければならない。

**(7) 通信教育部教育学部**

- a. 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- b. 教育の用に供する情報処理機器等の配備状況

**【現状と特色】**

通信教育部では独自の施設を保有していないため、学内で実施するスクーリングは、各学部の施設・設備を借用することになる。スクーリングの実施にあたり、校舎の冷暖房は完備されており、情報処理機器等の施設・設備も確保することができている。

ただし、本学以外の地方会場で行う学外スクーリングでは適当な会場を確保できない場合も散見されるが、不足する機器類を持ち込んでこれに対応している。

【点検・評価】

学内・学外スクーリングともに、授業に必要な施設・設備が整備され、特に問題はない。

### 3. 大学院における施設・設備等

#### (1) 文学研究科

##### a. 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状と特色】

大学研究管理棟の中に、大学院専用の授業を行うために5教室を確保し、また、学生の研究を促進する目的から大学院の学生専用の研究室(以下「大学院学生室」という)を2部屋、学生ラウンジを1部屋設置している。また、AV機器、プロジェクタ等も備えている。

【点検・評価】

文学研究科の通常の授業を行う上では十分な施設・設備であると考えられる。

##### b. 大学院専用の施設・設備の整備状況

【現状と特色】

大学研究管理棟に大学院専用の教室を確保しており、授業を行うためのAV機器、プロジェクタ等を備えている。研究管理棟が本館図書館に隣接しており、研究の推進に寄与している。

【点検・評価】

大学院の施設・設備は現状において特段の問題はないが、今後大学院の授業を従来の書籍中心の研究から、ITを取り入れた授業へと転換していく中で、教育機器や教育ソフトの充実を図っていく必要がある。

##### c. 大学院学生用実習室等の整備状況

【現状と特色】

大学院学生の研究を促進する目的から、研究管理棟の中に大学院学生室を設けている。大学院学生室においては、個人専用のブースが確保されている他、数台のコンピュータ及びプリンタが備えられている。また、大学院学生用のコピーカードを利用することにより、コピーの利用も可能になっている。さらに、休憩・昼食等の利用のために、学生ラウンジも確保している。

## 【点検・評価】

学生一人ひとりが授業外で個人的に研究を行う設備は十分に整備されていると判断できる。

大学院学生室の管理・運営については、特に設置されているコンピュータ等の教育機器の運用に関して、ウイルス対策や各種ソフトの運用上の問題が生じることがある。現在は学生の自主管理に任せているが、研究を促進させるという観点のもとに、管理を円滑にしていく必要がある。

**(2) 農学研究科****a. 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性**

## 【現状と特色】

農学研究科と農学部は教員組織が大部分共通しており、研究室、実験室、実験装置は大学院と学部で共有している。学術フロンティアなどに関係する学生は、その研究領域により学術研究所の施設を有効に利用して研究を進めているが、これらを利用できる学生は一部に限られている。

## 【点検・評価】

大学院学生と学部生が共同で研究をする機会が多いために、学部生にとっては大学院進学への刺激を受けることになり、教育的には好ましい状況である。

しかし、大学院学生と学部生では研究の求められるレベルが大きく異なる。大学院学生の円滑な研究促進のために大学院学生用の多目的研究スペース、施設、設備、機器の確保も必要である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	「ハイテク・リサーチ・センター」への応募	2007～2008年度に向け構想を立てる。

大型の機器・設備資金の整備を学内のみに求めることには限界があり、外部資金の獲得を進める。新校舎の建築計画に連動させて、第三世代野菜工場を構想し、「ハイテク・リサーチ・センター」助成に応募を考える。

**b. 大学院専用の施設・設備の整備状況**

## 【現状と特色】

大学院専用の施設・設備はないが、農学研究科と学部の教員は多くが兼担となっており、学部で購入した機器類を共用することにより対処している。

## 【点検・評価】

農学研究科と学部との関係は円滑に機能しているが、本研究科の大学院学生室を置く研究管



理棟と学部との距離が離れているため大学院生にあまり利用されていない。

研究活動に関しては、高額機器類の共同利用体制が必ずしも十分に機能していない。機器のメンテナンスの予算化がほとんどされていないので、研究活動に支障が出ている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	機器・設備の完備	機器・設備の刷新を早急に進める。

外部資金(COE プログラム・学術フロンティアプロジェクト)による遺伝子解析室の設備は極めて充実しており、関連の学生はこれらをフルに活用している。このような外部資金により、さらなる新規設備の導入を図っていく。

**c. 大学院学生用実習室等の整備状況**

【現状と特色】

大学院学生と学部生が同じ実習室を使っており、かろうじて机が確保されている状況であり、大学院学生専用の実習室はない。

【点検・評価】

大学院学生と学部生との研究活動における連係が円滑になされているとはいえ、大学院学生に対して相応の待遇に欠けており、学生に魅力ある環境を提供できていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	大学院学生用のスペースの確保	既存スペースの有効利用に向けての検討

**(3) 工学研究科**

**a. 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性**

【現状と特色】

工学研究科と工学部は教員組織がほとんど共通しており、研究室・実験室・実験装置は学部と共用されている。大学院専用の講義室は工学部校舎にはないが、研究管理棟に専用の講義室が用意されている。本学の附置機関として学術研究所があり、工学研究科所属教員の一部はこの学術研究所に設置されている研究施設の教員を兼ねている。

一部の学生はその研究領域により、学術研究所に所属する脳科学研究施設、知能ロボット研究

施設・量子情報科学研究施設の施設設備を有効に共同利用している。

また、本学では、ソフトエネルギーを活用する TSEP(Tamagawa Soft Energy Project)、中でも太陽エネルギーに関わる TSCP(Tamagawa Solar Challenge Project)を進めている。このプロジェクトでは、ソーラーバイクとソーラーヴィークルに関するワークショップを開催している。学術研究所の「ソーラーカー工房」の施設を共同利用し、太陽電池と燃料電池を組み合わせたハイブリッドソーラーカーの研究開発を行い、世界的なソーラーカーレースにも挑戦し好成績を修めている。

学術フロンティアの採択により、2004年11月、工学部校舎東側に遺伝子解析と脳活動イメージング用の GBI棟(Genetic Analysis and Brain Activity Imaging Laboratory)が完成した。今後その有効活用が期待される。

#### 【点検・評価】

本研究科は学術研究所との相互協力が有効に機能しており、COEプログラムの採択は学術研究所との密接な連携の成果であるといえる。COEプログラムや TSEP には工学研究科の学生も多数参加しているが、今後は他の研究分野においても学生に魅力のあるものを提供できるような工夫が必要である。

学術フロンティア、ハイテク・リサーチ・センター整備事業等、大型の私学助成を獲得するためには教育活動及び研究活動の活性化が急務であるが、活性化を促進するための教育活動及び研究活動に関する表彰制度が確立されていない。また、施設・設備の管理が工学部中心になっており、本研究科の独自性が発揮できないシステムになっている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	私学助成の獲得	TLOの有効活用を検討する(2005年)。 ハイテク・リサーチ・センターへの応募を推進する(2006年～)。
2.	表彰制度の確立	学術賞受賞者の学内表彰
3.	学術研究所研究施設への参加	環境工学、エネルギー科学、生命工学分野の参加を促す(2006年～)。

大型の装置や設備の整備を学内予算に依存することは限界があり、学術フロンティア事業やハイテク・リサーチ・センター等への研究プロジェクトの積極的な応募を推進する必要がある。

### b. 大学院専用の施設・設備の整備状況

#### 【現状と特色】

大学院専用の施設・設備はないが、比較的少額の測定器類は大学院の競争的研究費予算で購入できるようになっている。

しかし問題として、高額機器の共同利用体制ができていないこと、分析装置等で同じ実験室に

まとめて設置したほうが利用効率がよいにも関わらず実験室が狭隘なために別々の実験室に設置されていること、実験室と研究室が離れているために業務効率が悪いこと等が挙げられる。

**【点検・評価】**

工学研究科専用の施設・設備に関しては学生に魅力のあるものを提供できていない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	大学院専用の施設・設備を整備するための予算の獲得	私学助成の積極的応募を促す(2006年～)。

**c. 大学院学生用実習室等の整備状況**

**【現状と特色】**

学部との棲み分けができていないのが現状であり、大学院学生専用の実習室はない。工学研究科においては、実験室の一角を大学院学生が利用しているケースが多い。

**【点検・評価】**

施設・設備の管理が工学部中心になっており、工学研究科の独自性が発揮できないシステムになっている。学生に魅力のあるものを提供できていない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	大学院生用の実習室を確保する。	専攻ごとに実習室を確保する。 コースごとに実習室を確保する。
2.	工学研究科と工学部との棲み分けを実行する。	実習室を設置するための部屋を確保する。

**(4) マネジメント研究科**

**a. 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性**

**【現状と特色】**

収容定員 780 人の経営学部と同 40 人のマネジメント研究科が 1 つの校舎を共用することで、4 年間の学部教育から研究科 2 年間、通算 6 年間の経営学・マネジメントに関する一貫教育実践のための環境が整備されている。

講義室・演習室等は、研究科の基礎となる経営学部が主に利用している経営学部校舎内に設置し、時に学部用講義室・演習室を共通の利用に供している。

また、研究科の基礎となる経営学部と共通の施設としてマルチメディア・ラボ室を設置。機器等の仕様は大学院レベルの高度な利用が可能なものとしている。

図書館については経営学部校舎に隣接する第1図書室を学部と共通利用している。

#### 【点検・評価】

本研究科は開設初年度であるが、基本的なインフラ整備は終了しており、さらなる充実を目指す段階となっている。マネジメント研究科と経営学部が校舎を共用することから、学部教育から修士課程における高度な教育・研究へと移行するための物理的条件が整っている。唯一の課題は、現在研究科学生が討論・休憩等、自由な利用に供する専用施設がないことである。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	演習室の自由な利用のための開放	入学生数が確定したところで実在籍者数を勘案し演習室の開放の可否を検討する(2006年度)。

### b.大学院専用の施設・設備の整備状況

#### 【現状と特色】

本研究科専用の演習室及び文献室兼演習室各1室を整備している。研究科専用の施設・設備を整備するとともに、多くの施設・設備を学部との共通利用を可能としている。

演習室及び文献室兼演習室は共に33m<sup>2</sup>、22人仕様、情報コンセントも同数設置している。文献室兼演習室には約3,000冊の文献・資料配架可能な書架を配置している。

#### 【点検・評価】

収容定員40人に比し、質・量ともに十分な施設・設備が整備されている。

変化の早い企業の経営・財務内容の情報を得るために欠かせないコンピュータ・ネットワークが整備されており、講義科目・演習科目を問わず学生所有のPCを接続し、企業等経営の基礎データを迅速に収集することが可能である。

課題としては、管理上の問題から文献室に配架する参考図書・資料類の整備が遅れている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	図書館との調整	2006年度中に図書館と蔵書管理の体制を検討する。

### c. 大学院学生用実習室等の整備状況

#### 【現状と特色】

校舎内にブース形式の自習室1室及び演習室形式の自習室1室を設置、いずれの自習室にも情報コンセントを用意し、コンピュータ・ネットワークを利用しての企業等経営・財務内容に関する情報の迅速な収集を可能としている。

#### 【点検・評価】

学生数に比べて、十分な広さ・席数の自習室が準備されている。いずれの自習室もコンピュータ・ネットワーク対応であり、最新の情報を迅速に収集するための環境が整っている。

## (5) 先端的な施設・設備

### a. 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

#### 【現状と特色】

各研究科の教育理念を達成するために、密度の高い研究と教育を行う上で、設備・施設の充実と研究室環境の改善は重要である。本学は、4研究科が比較的距離的に近いところにあり、学際領域プログラム「人間情報科学」のような文・農・工の枠を超えた特徴的なカリキュラムの受講が受けやすくなっている。

文学研究科においては、研究管理棟に大学院学生専用の研究室が用意されており、学生に専用のブースが割り当てられ、専用のコンピュータも設置されている。幼稚園から大学に至る併設校が同一キャンパスにあるため、教育者を目指す大学院学生にとって実践に接する機会が多くあり、各併設校と連携した教育・研究も行っている。

また、本学では創立以来、内外の教育関係の書籍・文献の収集に努めてきた。著名学者のコレクションをはじめとする膨大な教育書・教育学書は図書館に所蔵され、豊富な教育史資料は教育博物館に収蔵・展示されて、大学院学生の研究生生活を強力にバックアップしている。

COE プログラム、学術フロンティア(本年度3年目)に関係の部門では、fMRI (functional Magnetic Resonance Imaging)、遺伝子解析関係の分析機器並びにそれらを収容する実験施設 GBI 棟 (Genetic Analysis and Brain Activity Imaging Laboratory) が2004年11月に新設され、大きく前進した。遺伝子解析室には DNA の塩基配列を自動的に決定するシーケンサーをはじめ、遺伝子の発現量や部位の解析、遺伝子の発現制御や外来遺伝子の導入に必要な機器や封じ込め設備が完備している。動物実験、倫理各委員会を組織し、安全・衛生管理等の機能を適切に果たしている。

情報インフラについては、大学図書館間の相互利用システム ILL システムが完備されており、例えば文献の取り寄せ利用についても、学内 LAN システムで学生でも注文できるようになっている。また、全学の教員、学生が米国企業のホストコンピュータ内に個人ごとに文献データベースを構築・利用できる RefWorks を採用している。

## 【点検・評価】

農学研究科や工学研究科の施設・設備・機器類は先端的な研究を遂行するのに必ずしも十分とはいえない。高額機器の共同利用体制ができていないこと、分析装置等で同じ実験室にまとめて設置したほうが利用効率がよいにも関わらず、実験室が狭隘なために別々の実験室に設置されていること、実験室と研究室が離れているために効率が悪いこと、等の問題が挙げられる。この2研究科では、学生の自習室の確保も急務である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	農学部新校舎建設に際しての整備	2008年度完成の予定で計画中。

密度の高い教育と研究を実施するには、実験室や研究室のスペースが不足している。大学院学生専用の部分が少なく、特に、農学研究科や工学研究科においては実験室の一角を学生が利用しているケースが多い。農学部では、2008年度を目標に新校舎を建築予定で、大学院のためのスペースが確保されるものと思われる。

施設・設備の充実を図ることはいうまでもないが、現況では内部資金の増額は難しい。科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に、より積極的に取り組む必要がある。

電子化された雑誌のPDFファイルの入手等については、米国に見るような独自の取り組みは始まっていない。全学の教員、学生が米国企業のホストコンピュータ内に個人ごとに文献データベースを構築・利用できるRefWorksを採用しているが、利用率が低いので、利用率を上げる方策や啓蒙が必要である。

## b. 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

## 【現状と特色】

2002年度に採択された21世紀COEプログラム「全人的人間科学プログラム」は、学術研究所脳科学研究施設が中心となって文学研究科、農学研究科、工学研究科が横断的に研究活動を行っている。

大学附置機関である学術研究所と大学院との連携は、学術研究所の充実とともに、益々強化されている。具体的には、文学研究科においては、全人教育研究施設・人文科学研究施設・言語情報文化研究施設・心の教育実践センターと連携を図りながら独自の研究プロジェクトを展開している。農学研究科においては、学術研究所のミツバチ科学研究施設・応用生命科学研究施設・菌学応用研究施設・脳科学研究施設と密接な連携を図りながら独自の研究プロジェクトを展開している。また、工学研究科においては、知能ロボット研究施設・量子情報科学研究施設・脳科学研究施設と密接な連携のもと、研究を推進している。さらに、学術研究所の「ソーラーカー工房」では、工学研究科がソフトエネルギーの利用研究を推進しており、研究プロジェクトの教員が学術研究所の

「ソーラーカー工房」の運営に当たっている。2004年11月に学術フロンティアの採択により完成したばかりの GBI 棟の有効活用も期待される。

さらに2005年度に、大学のみならず全学園をカバーする「知的財産本部」が設置された。今後、研究から発生する成果を知的財産本部との連携により知的財産化し、大学発ベンチャーの創出や企業への技術移転の促進を図りたい。

#### 【点検・評価】

学術研究所との連携が密であり、大学院の教育研究に有効に作用しているといえる。さらに技術移転を促進し、知的創造サイクルを実のあるものにするために、インキュベーション施設の設置を具体化する必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

施設・設備の充実を図ることはいうまでもないが、現況では内部資金の増額は難しい。科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に、より積極的に取り組む必要がある。2005年度より発足したマネジメント研究科については、今後学術研究所との連携を模索していく必要がある。

### (6) 維持・管理体制

#### a. 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

※第7章施設・設備等のD.組織・管理体制「a.施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況」(p.7-12)に記述しているので、ここでは省略する。

#### b. 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

##### 【現状と特色】

本学では2000年に環境マネジメントシステム ISO14001 を認証登録し、環境保全・環境教育に関して責任ある体制を確立し、維持・改善活動を実施する。

特に実験等を行う研究科・学部において、玉川学園環境マネジメントシステムに基づき安全・衛生管理及び環境被害防止のため、それぞれ両学部内に独自の環境委員会を設置し、環境目標を毎年設定して、対応している。

農学研究科・農学部においては、環境委員会で安全に関する会合を月1回行い、学部内の危険防止・安全管理の徹底に努めている。1例として、事故事例を大小に関わらず報告させ、「事故、ヒヤリ・ハット事例、環境・安全教育の実施等の報告書」を作り、事故防止に役立てている。環境と切り離れた安全委員会の立ち上げも検討中である。また、2005年度から化学実験等で耐薬性の防護眼鏡を学生全員に着用させたり、廃液の分別の徹底、劇物・毒物の使用量・残存量の記録等、

十分な配慮を行い、また学生への安全教育も随時行っている。

一方、工学研究科・工学部では作業の安全及び環境保全を図るためにマネジメントシステムに基づいて「工学系実験運用管理手順(TG-4635)」を制定し、実験に関わる使用設備や化学物質等の取扱い、作業方法及び点検方法、作業場での注意事項など、実験等に関わる教員にこれを遵守することを求めている。さらに、「工学系実験作業手順書(様式 4635-01)」、「緊急時対応手順書(様式 4635-02)」、「点検チェックシート(様式 4635-03)」等の作成が実験等の作業時には義務付けられている。

環境被害防止についても ISO14001 の規準を遵守し、環境の維持・改善活動を行っている。

#### 【点検・評価】

実験等を行う研究科・学部において、環境委員会を設置し、独自の安全教育・対策を講じ、危険防止対策を採っていることは評価できる。化学薬品等の管理、廃棄物の処理、手順書の作成等、安全管理への対策は機能していると判断される。また、環境被害防止に関しても、ISO14001 の規準に則り、組織的に遵守している。

## (7) 情報インフラ

### a. 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

#### 【現状と特色】

所蔵する学術資料が死蔵されることなく、常に有効利用されるためには、適切な保管場所と統合された管理・運用システムが必要である。

図書、学術雑誌及び視聴覚資料等の学術資料の管理・運用は、資料が死蔵されることなく効率的かつ有効に利用されるよう、大学図書館で一元的に管理している。図書館資料の目録検索は保存書庫配架資料の一部を除き OPAC (Online Public Access Catalog) により可能であり、学内 LAN に接続された PC であれば、いつでも図書館のホームページから検索が可能である。また、学外からの検索も可能にしてある。資料は各研究室、大学院文献室及び大学図書館に配架されているが、すべて大学図書館で一元的に管理しており、資料の所在は常に明らかとなっている。

#### 【点検・評価】

大学院の資料の管理・運用については大学の資料とともに大学図書館で一元化されており、利用面・運用面において有効である。各研究室、文献室に配架されている図書についても大学図書館が管理しており、その所在は OPAC により学内外から即座に確認が可能であり、資料を有効活用することができる。必要とする文献収集の効率化にも貢献している。

学術資料は各研究室、文献室及び大学図書館に配架されており、常に身近に資料があり、利便性に優れている。一方、文献室に配架されている資料は、図書館員が直接管理しておらず、近年管理面における問題点が見受けられる。資料の運用も充分機能しておらず、貴重な文献が死蔵となる危険性がある。



【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	資料の図書館への移管	2005～2006年度を目処に方向性を出したい。

文献室に配架されている資料については、今後、文献室への係の増員が見込まれないことから、管理・運用上、図書館へ移管することが望ましい。一方で、移管された資料を収納する大学図書館のスペースの確保も必須の要件である。

**b. 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性**

【現状と特色】

日々増加し続ける学術情報を本学図書館だけですべて収集し、利用に供することは不可能である。このような状況の中、利用者が必要とする学術情報をより迅速に提供するため、相互利用システムは不可欠であり、その環境整備と推進は教育・研究活動を効率的に進める上で極めて重要である。

相互利用は、文献複写、図書館の直接利用及び図書等資料の図書館間貸借であり、大学図書館が行っている。大学図書館では 1991 年度より国立情報学研究所の総合目録へ図書館資料の所蔵登録を行っており、他の大学院、大学との相互利用の環境を整えている。国立情報学研究所の相互利用システムの他にも、各大学、大学院のオンライン目録を利用して文献の相互利用を行っている。いずれも相互利用の窓口は大学図書館に一本化されており、他大学院、大学との事務処理は図書館が行っている。

文献複写は国立情報学研究所の ILL システムを利用し、料金相殺制度に参加しており、処理業務の効率化を図っている。文献複写の申込みは、用紙による申込みの他、メールによる申込みも受け付けている。文献の到着案内はメールでも行っており、学習・研究時間の有効活用を促進している。

【点検・評価】

国立情報学研究所 ILL システムを中心に他大学、大学院との相互協力を推進している。他大学、大学院からの受付分については本学の目録データベースにより即座に所蔵状況を確認し、迅速な処理を行っており、文献資料の相互利用に積極的に取り組んでいる。すべての受付等の事務処理、対外的な問い合わせ、折衝や支払い業務等を大学図書館が行っており、業務処理が迅速である。

現状での相互協力は、そのほとんどが文献複写によるものであるが、将来に向け、特定の大学院、大学との一定条件での相互利用あるいはコンソーシアムの形成等を検討する必要がある。電子ジャーナル等のコンソーシアムについては調査・研究中である。将来に向かってどのような仕組みが有効であり、望ましいのかを含めて今後の検討課題である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	文献複写のみに留まらない、相互利用、コンソーシアムの構築等	大学図書館の改善・改革の中で検討する。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章



## ////// 第8章 図書・電子媒体等 //////////////

**大学は、図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、  
利用者の有効な活用に供しなければならない。**

---

本学は、適切な規模の図書館を配備し、教育目標に則した必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料及び電子的媒体等の資料を体系的、計画的に収集・整備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料の充実に努め、その効果的な利用を促進するために必要な措置を適宜講じていく。また、種々の機能を持った利用スペースを用意し、多様化するメディアに対応する機器等を整備し、図書館を教育・研究の情報交流の場として位置付ける。

学部等が広大なキャンパスに点在するため、主たる学部校舎に図書館の分室を配置する等の配慮をするとともに、学生の主体的学習の促進等を図るために、学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備するよう努め、1年間の開館日数や、貸出冊数・期間等についても利用者の利便性に配慮する。

また、効果的な図書館利用を可能とするため、図書館利用のガイダンス、文献探索法指導等を推進し、学内所蔵文献はもとより、国立情報学研究所を中心とする学外データベースを効率的に活用し、利用者が必要とする学術情報を迅速に提供する等、利用者に対する配慮を十分に行う。

### 【現状と特色】

- ・ 蔵書冊数は 843,989 冊で、学生 1 人当たりの蔵書量は同規模大学と比較してかなり高い。視聴覚資料については音楽関係、語学関係を中心に所蔵点数は多い。
- ・ 文献検索用データベース、電子ジャーナル、CD-ROM 等の電子メディアについては充実しているが、ここ数年の図書増加冊数は減少している。
- ・ 資料収集・整備については、教員が各学部の特徴やカリキュラム、研究動向に則して体系的に行なっている。偏りが生じないよう、図書館司書が不足分野の資料選定を行う。学生等の購入希望図書については制度を設け要求に応じている。
- ・ 総合的図書館の機能を持つ本館を中心として、主な学部校舎に各学部・学科の特徴に合った新しい資料を中心にサービスを展開する分室を設け、一元化された管理・運用の下、利用者のニーズに応じている。
- ・ 図書館利用者への配慮として、本館及び分室に座席を備え、図書館ネットワークを整備し、利用指導を行なっている。また、通信教育部の学生のために、夏期スクーリング期間中は開館。
- ・ 図書館の地域への一般開放は実施していないが、市区町村の図書館長の紹介状で可能な限り対応している。

### 【点検・評価】

- ・ 本館には従来の閲覧室の他、図書館資料を利用し、グループで討議しながら利用可能なスペースを設けている。分室は各学部の校舎内にあり、図書館の利用指導、図書の選定等、教員との連携が取りやすい状況にあり、利用者にとって身近に資料があり利便性が高い。
- ・ 本館・分室とも建物が老朽化しており、特にメディアの多様化に対応する機器等を増設するスペースが不足している。
- ・ 閲覧座席数は本館及び各分室を合計した数であり、学生収容定員の 1 割を満たしているが、分室でスペースに差があり、座席の充足率にも差がある。
- ・ 開館時間の延長、休日開館、地域への開放等を検討する時期にきている。しかし現状では分室制度、管理設備、要員配置等、多くの解決すべき課題がある。「学術情報図書館建設構想委員会」の中で本学における望ましい姿を検討していきたい。

## 第8章 図書館及び図書・電子媒体等

### A. 図書・図書館の整備

#### a. 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

##### 【現状と特色】

大学図書館は教育・研究活動に直接関係ある資料を体系的に収集するため、カリキュラムや研究動向に注意し図書等の資料を選定するとともに、学習・研究が能率的に進むよう量的にも十分配慮し資料を整備するよう努めている。

##### 1. 図書館資料

表 8-1 図書館資料の年間増加数と所蔵総数

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	所蔵総数
図書(冊)	9,432	8,008	8,594	8,399	7,595	843,989
製本雑誌(冊)	1,796	1,797	1,896	1,580	1,380	
視聴覚資料(タイトル)	861	850	523	540	422	30,009
学術雑誌(種)	3,009	2,870	2,866	2,508	2,287	8,160
購入和雑誌(内数)	396	393	398	415	421	
購入洋雑誌(内数)	487	478	492	383	284	

※学術雑誌は受け入れ種数 ※所蔵総数は2004年度末現在

蔵書冊数は843,989冊で、学生1人当たりの蔵書量は115.0冊で同規模大学と比較してかなり高い数字になっている。視聴覚資料については音楽関係、語学関係を中心に所蔵点数は多い。

所蔵する資料に特殊文庫が含まれており、本学に関係の深い著名な研究者が収集・所蔵していた文献を受贈したものが主体で、専門分野の貴重な資料が多い。現在24文庫あり、一般図書と別置して文庫ごとに収蔵されている。ここには、玉川学園創設以来の本学出版物も玉川文庫として収蔵されている。

##### 2. 電子ジャーナルの購読

学術雑誌については近年の電子ジャーナルでの刊行増加に伴い、印刷物から電子ジャーナルへと切り替わりつつある。現在、全タイトル数は2,413タイトルであり、データベース契約しているEBSCOhost(約2,050タイトル)、ProQuest(約180タイトル)、その他(約90タイトル)の他、一般購読誌は約90タイトルで購読誌の35%程となっている。

### 3. 予算

図書館資料購入の予算は、各学部・学科の図書予算と図書館図書予算とからなっている。毎年計上される予算額は厳しい財政状況を受け、2001年度から減額が続いている。各学部・学科図書予算は研究用図書費と教育用図書費に大別され、主に教員が研究上利用する図書と、学生が学習に利用する図書の購入バランスを図っている。図書館図書費は主に学術雑誌の購読に充当され、図書については、参考図書、基本的図書、教養書等に主眼をおいて収集している。

### 4. 資料選定

資料の選定は、各学部の特色やカリキュラム、研究動向に則した資料を収集・整備する方針で臨んでいる。研究用図書については教員個々が、学生用図書については各学部・学科から選出された図書委員会を中心に、教員が選定している。学生等の購入希望図書については制度を設け要求に応じている。図書館図書費については図書館司書が選書に当たっている。学術雑誌、電子ジャーナル及び文献検索用データベースについては、教員と図書館とで調整し選定している。稀覯本等の収集は特別計画を立案し、収集を図っている。図書館資料選定の最終責任者は図書館長となっている。

### 5. 資料整備の組織化

#### (1) 発注・受け入れ及び整理業務のシステム化

1989年度からコンピュータによる処理を行っている。1998年度及び2005年度にシステムの更新を図り、より能率的な業務の推進を図っている。

#### (2) 国立情報学研究所(NACSIS-CAT)への書誌・所蔵登録と書誌データの流用

目録の標準化と省力化を図るため、一部の例外を除き、本学所蔵資料の目録作成は国立情報学研究所へ所蔵登録するとともに、書誌データの流用により自館目録を作成している。

#### (3) 本学所蔵資料の目録

1989年度からコンピュータによる目録作成業務を開始、現在に至っている。機械化以前の目録はカード目録であり、学術雑誌については全タイトルを入力済みである。図書については必要度の高いものから順次遡及入力を行い、現在約60万冊(全蔵書の70%)の目録データが入力されており、なお継続して入力中である。特殊文庫の文庫ごとの冊子体目録作成について、一部の文庫を除いて未着手であったが、現在作成作業を進めている。和装図書、漢籍(約30,000点)についてはデータベース化していないが、冊子目録を作成し、利用に供している。

#### (4) 資料の保存と廃棄

資料の保存及び貴重書等の利用に対応するための印刷物のデジタル化等への媒体変換は現在調査・研究段階である。資料の廃棄については、毎年、循環的に所蔵点検を実施し、所在不明のもの、破損・汚損等で利用が困難なもの及び資料としての価値が無くなったものについては、「図書収集・管理要領」に則って廃棄している。

## 【点検・評価】

蔵書数、年間増加冊数及び図書購入費の点検・評価に際しては、文部科学省が毎年実施する「大学図書館実態調査」における2004年度調査での私立大学における同等規模(5~7学部)の平均データを中心に比較し、本館の位置を確認し、長所、問題点等を把握することとした。

### 1. 所蔵資料

蔵書冊数は843,989冊で学生一人当たりの冊数は115.0冊(実態調査:74冊)となっており、蔵書量は高い数字になっており評価できる。視聴覚資料は、芸術学部での音楽関係資料及び文学部での語学関係資料を中心として、学生一人当たり4.09タイトル(実態調査:1.19タイトル)と量的にも充実している。

文献検索用データベース、電子ジャーナル、CD-ROM等の電子メディアについては、2001年度より接続先も年々増加しており、充実が図られている。

ここ数年の図書増加冊数は減少しており、2004年度の学生一人当たりでは1.22冊(実態調査:2.46冊)と低い。購入図書では0.94冊(実態調査:1.77冊)と最近は平均値の6~5.5割程度に留まっている。学術雑誌は特に外国雑誌の版元での値上がり幅が大きく、毎年10%程度の値上がりとなっており、ここ数年はタイトル数の削減を余儀なくされている。また、購読誌の一部を電子ジャーナルに切り替えたこともあり、プリント版の外国雑誌数は減少している。

### 2. 図書資料費

図書資料費では、その総額において学生一人当たり13.3千円(実態調査:24.3千円)、図書については6.6千円(実態調査:12.4千円)、雑誌については4.39千円(実態調査:9.5千円)となっており、いずれも平均値を下回っている。一方で、電子ジャーナルや学外データベースは最近1~2年で急速に増加してきており、学生一人当たり1.9千円となっている。

### 3. 資料の収集

選書の大部分は教員を中心に行われており、選書に積極的な教員と比較的消極的な教員とによって各分野における蔵書の充実度に差が生じている。これを補うため、図書館司書が不足分野の資料選定を行っており、偏りが生じないよう努めている。

利便性を重視する余り、図書館本館他、分室及び研究室長期貸し出し制度により重複購入資料が多くなる傾向にある。また、一方では同一の学際的分野の資料が各図書室に分散配架されてしまうケースもあり、蔵書の体系的組織化が難しい。

### 4. 資料整備

資料の発注から受け入れ、整理業務までは1989年度よりコンピュータによる処理を行ってきている。目録の標準化と業務の省力化を図るため、目録作成にあたってはNACSIS-CATの目録を基準として作成している。2005年度の図書館システムの更新により、目録システムがNACSIS-CATに完全準拠となり、目録の標準化がより容易となった。

目録の遡及入力については自館入力とし、日常業務に組み込み、毎年計画的に推進している。現在約60万冊の目録が入力済みであり、蔵書検索の容易性は年々向上している。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章



蔵書点検作業は毎年度末に実施している。以前は大量の人員と日数を必要としたが、図書館システムの改善とともに少人数で比較的短期間で行うことが可能になった。蔵書点検で明らかになった事故本については、短時間で目録に反映させており、利用者により新しく正確な情報の提供ができています。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学部図書費の増額要求	特に予算編成時に図書委員とともに学部へ働きかける。
2.	図書予算の計画的執行	図書委員を中心に各教員に働きかける。

図書費については、そのほとんどが学部の図書費からなっている。財政状況が厳しい中ではあるが、図書費の増額に鋭意努めていきたい。予算に残額が生じないように計画的な執行を依頼すると同時に、資料に偏りが無いよう図書館での選定資料の提案を増やす。

本館、分室の重複購入は図書館施設に関する問題でもあり、学術情報図書館建設構想の中で改善を図っていきたい。

**b. 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性**

【現状と特色】

図書館は教育・研究の情報交流の場として、種々の機能を持った利用スペースを用意し、多様化するメディアに対応する機器等を整備する。

1. 施設

(1) 図書館全体

総合的図書館の機能を持つ本館を中心として、主な学部校舎に各学部・学科の特色に合った新しい資料を中心にサービスを展開する分室を設け、一元化された管理・運用の下、利用者のニーズに応じている。本館は、閲覧室の他25万冊収容可能な開架式書庫、視聴覚コーナー及び文献検索コーナー等を設けている。分室は学内に4ヵ所あり、別に保存書庫を有している。

(2) 閲覧スペース

本館にはメインカウンターのある参考調査室、第1閲覧室、第2閲覧室及びグループ学習室を配しており、各分室は閲覧室と開架式書庫とからなっている。

本館閲覧室の一つであるグループ学習室は通常の利用の他、図書館学関係の授業でも使われている。また、図書館が実施する文献探索指導等にも利用している。学生のクラブ活動、グループ研究会等には時間を区切った利用を可能にする制度を設けており、利用者に有効活用されている。

(3) 書庫スペース

本館及び分室の開架書庫の他、研究・管理棟地階と北斗館に保存書庫を有しており、常時利用可能な状態に保たれ、増加する資料に対応している。収蔵可能冊数は約944千

冊となっている。

#### (4) 事務スペース

本館事務室には資料の受け入れ・整理等を行うスペースの他、館長室、会議室を有している。各分室はサービスカウンター内のスペースのみを有している。

### 2. 設備

#### (1) 視聴覚機器

本館の視聴覚ブース数は8、設置機器はCD・LD・DVDレコーダー7台、ビデオレコーダー6台、テープレコーダー2台、レコードプレーヤー1台、映写機1台及びマイクロレコーダー2台となっている。また、分室にはビデオ用機器各1台を設置している。

#### (2) 文献(情報)検索用機器

利用者用のPCは本館及び分室に配置しており、全体として24台が利用に供されている。業務用のPCは、各貸出しカウンター、発注・受け入れ、目録作成等の事務用を合わせて39台となっている。

#### (3) ブックディテクションシステム

本館及び分室にブックディテクションを設置し、館内での自由閲覧を可能にするとともに資料の管理に当たっている。

### 3. 防災・安全対策

日々の安全点検、災害時における役割分担、防災訓練等は学内全体の調整の下に実施している。

#### 【点検・評価】

文献検索用のPC、サーバ等の機器については、2005年度にすべての機器を更新し、現在良好な状態にある。これにより従来の機能に加え、新しいサービスの展開が可能となった。

本館には従来の閲覧室の他、図書館資料を利用し、グループで討議しながら利用可能なスペースを設けている。分室は各学部の校舎内にあり、図書館の利用指導、図書の選定等、教員との連携が取りやすい状況にある。利用者にとって身近に資料があり利便性が高い反面、各分室のスペースに限りがあるので、関連資料をすべて配架できない不便さも持ち合わせている。

本館・分室とも建物が老朽化しており、特にメディアの多様化に対応する機器等を増設するスペースが不足している。本館の視聴覚スペースは、多様化するメディアに対する新しい機器の増設が困難な状況である。新しいメディアに対しては機器の入れ替えで対処している。さらに、分室ごとに同種の機器を整備する必要があり、経費及び機器利用の合理化が進めにくい面がある。

新規に受け入れた資料は、利用者が容易に閲覧できるよう、本館及び分室の開架書架に配架している。しかし、開架スペースに限りがあるため、利用度の低下した資料は順次閉架式の保存書庫に移動しており、現在の開架率は約50%である。資料保存スペースも狭隘化しており、資料の配架整備に多くの労力を要する。保存書庫は、図書館に隣接した研究・管理棟地階と、離れた場所に位置する北斗館書庫(3室)に分散配架を余儀なくされている。保存書庫の多くが図書館に隣接していないため、利用者への資料提供が迅速に行えない。貴重な資料の劣化を防ぐ保管庫も必要である。

本館の事務スペースは、業務のコンピュータ化に伴い機器類を順次整備した関係で、受け入れ・整理する資料を移動・保管する作業スペースが狭くなってきている。分室の事務スペースは、カウンター業務を可能にするためのスペースを有するのみである。

現在の図書館の改修・増築等によるスペース確保は困難な状態にある。学内 LAN が敷設され、学内外のネットワーク普及によりどこからでも資料の検索が可能になった今日、分室を統合して、すべての図書館資料を集中管理・運用することにより、効率的な資料の提供を可能にしたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	利用者のニーズに合った施設・設備の充実	学術情報図書館建設構想の中で検討する。
2.	分室を統合し、分散している資料群を集中的に管理・運用する。	学術情報図書館建設構想の中で検討する。

施設の建設は大きな財政を伴う問題であるが、1995 年度に設置された「学術情報図書館(マルチメディアリソースセンター)建設構想委員会」の中で引き続き検討し、早期実現を法人に働きかけていきたい。

**c. 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性**

【現状と特色】

貸出内での講義だけでなく、予習・復習といった学生の主体的学習を促進するため、図書館は学習の場として十分な座席数や、開館日数(表 8-2 参照)、貸出期間を確保する他、学習の能率化を図る図書館ネットワークを整備する必要がある。

現状は、本館及び分室を合わせた学生閲覧室の座席数は 695 席である。開館時間は、本館は 9 時～19 時(土曜日は 17 時)、各分室は 9 時～17 時(土曜日は閉室)である。上記の他、夏期スクーリング期間はスクーリングの日程に合わせて開館している。

表 8-2 開館日数

年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
開館日数	265	238	259	254	263

表 8-3 図書貸出冊数(学生、教職員等を含む総冊数)

年 度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
本 館	20,135	19,169	19,953	20,352	17,174
第 1 図書室	10,980	10,605	9,975	11,002	11,000
第 2 図書室	10,388	8,864	9,571	10,373	10,814
第 3 図書室	9,676	8,393	6,034	6,075	6,618
第 4 図書室	4,216	2,744	2,502	3,915	7,802
合 計	55,395	49,775	48,035	51,717	53,408
学生の利用冊数	45,348	41,104	39,374	42,240	44,176
1人当りの冊数	6.16	5.53	5.34	5.75	6.02

※ 学生の利用冊数に通信教育部生は含まれていない。

※ 第4図書室は2002年度まで主に女子短期大学(現在廃止)生が利用。

表 8-4 視聴覚室利用者数(本館視聴覚室)

年 度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
本 館	5,072	5,032	5,389	5,350	4,765

表 8-5 レファレンス受付件数(業務内容別受付件数)

年 度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
所在調査	3,539	4,165	4,655	5,101	4,678
利用案内	1,875	2,643	2,222	4,331	4,418
事項調査	738	1,003	2,132	2,957	2,804
計	6,152	7,811	9,009	12,389	11,900

利用指導として、新入生へは毎学年度初めに図書館員が利用案内を配布し、図書館の基本的利用法を紹介している。高年次生へは希望者を対象にネットワーク利用による学外データベースの検索等、文献探索指導を図書館員が交代で実施している。この指導は基礎編とテーマ別検索編とに分け、基礎編ではレポート、論文作成までの手順や各種データベースの概要説明及び実際にデータベースを使って文献探索の基礎を指導している。テーマ別検索編では、利用者個々の学習・研究テーマに則したデータベース検索指導を重点的に行っている。2004年度は計45回開催され、728人が受講した。これにより、学生が実社会で通用する情報収集、情報活動及び情報伝達の基礎的能力を養っている。

広報は掲示、印刷物の配布及び図書館ホームページを使って、利用者とのコミュニケーションを図っている。掲示物は、開館日程、特別収集した図書の案内、その他お知らせ等を掲示している。印刷物は主に図書館の利用に関する資料であり、「Library Guide 玉川大学図書館利用ガイド」「オンラインデータベース利用ガイド」「玉川大学図書館利用ガイド 教員用」その他各種リーフレット等である。図書館で刊行するものの他に、学生ハンドブック等にも掲載している。さらにホームページでは、図書館の概要、開館日程、利用案内及びその時々案内を掲載している。

図書館ネットワークは、1997年に学内 LAN が敷設されたことにより、本格的な構築が始まった。現在は学内 LAN に接続された PC であれば、いつでも、どこからでも図書館ホームページへのアクセスが可能となっている。それを起点に本学図書館の所蔵検索は無論のこと、学外のデータベース等の利用が可能となっている。2005 年度には、さらなる図書館サービスの向上を目指して、図書館システム及び関連の機器類を更新した。今後は、目録検索に留まることなく、機能を十分活用した新しいサービスを展開できると期待している。

利用者のプライバシー保護については、本学の個人情報保護コンプライアンス・プログラムの中で情報の守秘に厳格に臨んでいる。

#### 【点検・評価】

閲覧座席数の 695 席は本館及び各分室を合計した数であり、学生収容定員 (6,589 人) の 1 割を満たしている。しかし、分室個々ではスペースに差があり、座席の充足率にも差がある。

開館時間は本館と分室とで異なっているが、本館においては 19 時までの開館となっており、授業時間内は利用可能となっている。文部科学省の「平成 16 年度大学図書館実態調査」によれば、各大学図書館の時間外開館時間は延長される傾向にあり、私立大学の場合 10 年間で 19 時以降開館している図書館は全体の 40% から 60% へ増加しており、開館時間の延長、休日開館等を検討する時期にきている。しかし現状では分室制度、管理設備、要員配置等、多くの解決すべき課題がある。

資料の館外貸出では学生 1 人当たり 6.02 冊であり、上記大学図書館実態調査の平均冊数は 7.51 冊となっている。貸出冊数は 2001～2002 年度に最も低い数値を示し、その後やや上向き傾向であるものの、同規模大学と比較すると低い値である。図書館施設・設備、新刊図書数、学生の読書離れ等が複雑に交差した問題であると考えており、利用増に努める必要がある。指定図書を利用した授業、文献探索法を授業に組み込んだ科目等では貸出冊数は増加しており、今後さらに教員との連携を強めていくことも利用増加に向けた重要な方策の一つである。また、2005 年度より学生への図書の貸出冊数を従来の 2 週間 5 冊から 10 冊までと冊数増とし貸出用の促進を図っている。通信教育の学生には郵送貸出の制度があり、年間 100 件程度の利用がある。この制度は、人手の掛かる業務であるが、OPAC (Online Public Access Catalogue) と共に遠方にいる学生には好評である。

視聴覚資料の利用者数は毎年横ばいの状態であるが、利用コーナーは毎日ほぼ満席の状態にあり、現在の設備・スペースは限界に達している。メディアとニーズが多様化する今日において、拡張可能な十分なスペースが必要である。

レファレンスでは利用案内、事項調査の増加が目立つが、貸出冊数の増加と比例した増加の傾向にある。

図書館の利用指導、特に 3、4 年次生へのデータベースを使った文献検索・収集の指導は図書館の重点業務の一つとして力を入れている事項であり、館員が交替で行っている。希望者を対象に実施しているが、受講者は年々増加しており、徐々にではあるが定着しつつある。今日の高度情報化社会では最低限の知識であり、特に、テーマ別検索の指導は強化・推進したいと考えている。文献探索で使用するガイドブック他マニュアル類は常にアップデートされ、最新の状態を提供して

いる。一部は学内の Web で利用することも可能である。同時に、館員の能力向上に向けた研修等が不可欠となっている。

広報活動はその主流が図書館ホームページに変わってきたが、掲示物による案内も依然として有効な手段であり併用している。また、印刷物では文献探索に関するマニュアル、リーフレット類を中心に作成しており、年々充実したものとなっている。

図書館ネットワークは学内 LAN を活用し、図書館のホームページを中心に学内資料の検索は無論のこと、学外のデータベース、電子ジャーナル等にも容易にアクセスでき、使いやすいシステムを目指している。2005 年度には機能の向上を目指し、図書館システム及び関連の機器類を更新している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教員との連携の強化	図書委員会を中心に連携を強化する。
2.	文献探索指導の継続・充実	毎年継続して実施する。
3.	視聴覚施設・設備の改善	学術情報図書館建設構想の中で検討する。

大学図書館は資料選定から利用指導まで教員を抜きにして考えることは不可能であり、図書の利用増には教員との連携の強化が不可欠である。文献探索指導は着実に定着しつつあり、徐々にではあるが成果も上がりはじめており、継続的に実施したい。今後はさらに充実を図るべく、利用者の要求等を十分把握し、指導内容を魅力あるものへと常に改善する。また図書館員の能力向上のため、関連する研究会、研修会等へ積極的に参加する。

施設・設備の改善は、財政上の大きな問題であり、1995 年度に設置された「学術情報図書館（マルチメディアリソースセンター）建設構想委員会」の中で、引き続き検討したい。

### d. 図書館の地域への開放の状況

#### 【現状と特色】

図書館の地域への開放は実施しておらず、社会貢献の側面からも検討課題である。

現在、図書館の学外者の利用に関しては、他大学及び研究機関に所属する利用者の場合、所属館長等の紹介状により資料の閲覧・複写を可能にしている。大学、研究機関等に属さない利用者の場合は、市区町村の図書館長の紹介状で、資料の閲覧・複写を可能にしている。

#### 【点検・評価】

図書館の地域への一般開放は実施していないが、市区町村の図書館長の紹介状で可能な限り対応している。図書館を地域住民に何らかの形で開放する館が増えつつある中、この問題は以前より検討を重ねてきている。

現状においては、図書館に入退館システムが設置されていないことや、セキュリティの問題等、

設備・管理面で問題がある。入館者を特定できる施設・設備の改善が不可欠である。本学は幼稚園児から大学院の学生までが同一キャンパスで学んでいる等、他大学と異なる環境にあり、地域開放に関しては全学的な問題として検討していかなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	図書館の施設・設備を改善	学術情報図書館建設構想の中で検討し、方向性を決める。

上記課題を解決する新図書館の建設については、全学的、組織的な取り組みであり、財政面においても一部処で解決できる問題ではない。今後の動向を注視しつつ、本学における望ましい姿を検討していきたい。

**B. 学術情報へのアクセス**

**a. 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況**

【現状と特色】

学術情報の処理・提供システムの整備は、学術審議会の「大学図書館機能の強化・高度化の推進について(報告)」(1993 年)の中に「大学図書館は、従来より一次情報の収集提供等により、情報サービスを行う機関として学術情報流通に重要な役割を果たしてきているが、今日、全国的な学術研究情報ネットワークやキャンパス情報ネットワーク(学内 LAN)など、大学における情報基盤の整備が急速に進展する中で、大学図書館の広範な情報資源の有効利用のための機能の強化・高度化を図ることが特に必要となっている」とあるように、重要な課題である。本学においても今日の情報化の急速な進展、メディアの多様化による様々なニーズの高まりに応えるべく、その機能の強化に努めてきた。

本学のコンピュータによる図書館業務のシステム化は 1985 年に具体的検討を開始し、1987 年に自館開発による収書業務を稼働させたことに始まっている。1997 年には学内 LAN が敷設され、ネットワーク環境が整備されたことから、図書館システムを従来の汎用機と端末機によるシステムから、ネットワーク対応の図書館システムへと移行し、図書館はもとより各研究室等からの目録検索を可能にした。また、学外からのアプローチも可能とし、目録情報を広く学内外に公開した。

コンピュータによる図書目録の作成は、1989 年度受け入れ資料から開始、1991 年度には学術情報センター(当時)と接続、所蔵登録を開始した。同時に、目録の標準化を図るため、同センターの目録を取り込み、ローカルデータを付加して提供している。

図書館を取り巻く環境の変化、コンピュータ及びネットワークの技術の進展は著しく、また電子メディアの増加に対応し、将来の電子的図書館の中核としての図書館システムを構築すべく、2005 年度に機能の拡充・強化を図るため、システム・サーバ、PC 等の機器及びシステムの更新を行い、新システムが稼働している。機器の構成はシステム・データベースサーバ 1 台、Web サーバ 2 台、利用者用 PC24 台、業務用 PC39 台となっている。

図書館システムの更新は、高速検索エンジンとサーバの性能向上により、目録検索の高速化を実現した。従来データベース化されていなかった中国語資料等の目録作成も可能となり、さらに、文字だけではなく音声、画像も処理できるシステムとなっている。検索方式は従来のタイトル、著者名等の項目別検索、複合検索に加え、キーワード方式による全文検索機能が主機能として加わり、使いやすく、網羅性の高い検索システムとして稼動している。その他、Web による ILL の申込み等各種申込みが可能なシステムである。将来的に自動貸出返却システム等、他システムと連動した新しい展開が可能となった。

ネットワークを利用した国内外の各種データベースの利用は、今日の情報化社会において不可欠の要素となっている。利用者のニーズに応えるべく各種データベースの充実を図っており、その接続先は年々増加し、多くのデータベースの中から必要とする情報が検索でき、網羅性を高めている。学外データベースの利用は、図書館のホームページから、いつでも利用できるシステムになっている。データベースの接続契約先は、国立情報学研究所データベースをはじめとして、日経テレコン 21、朝日新聞データベース、MAGAZINEPLUS、JapanKnowledge、FirstSearch、Oxford Reference ONLINE、JDream、Dialog、SciFinder Scholar、AGRICOLA、Biological Sciences Database、EBSCOhost、Science Direct 他と、学部・学科のニーズに合わせた接続となっている。

相互協力に関して、文献の複写がその大半を占めている。文献複写は依頼件数が年々増加しており、5年間で約900件の増となっている。図書館の相互利用は、依頼・受付とも大きな変動は見られない。図書の貸借は貸し出しより借り受けが多いが、2001年度以降は大きな変動はない。複写の依頼、受付別に見ると、最近5年間の受付件数は年間800件を上下しているものの、ほぼ一定であるが、本学から他機関への依頼は年々増加しており、特に2003年から2004年は約700件の増加となっている。依頼件数は受付件数の3倍強となっている。依頼者の多くは、教員、大学院の学生である。

紹介状による図書館の直接利用件数及び現物貸借においては、年度により多少の変動があるがほぼ同様の数字である。

表 8-6 文献複写 (件数)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
複写依頼	1,807	1,810	2,434	2,041	2,743
複写受付	802	784	818	796	855

表 8-7 図書館利用 (件数)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
利用依頼	88	72	44	69	50
利用受付	77	61	59	61	43



表 8-8 図書の貸借

	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
図書の貸し出し	30 冊	25 冊	17 冊	25 冊	39 冊
図書の借り受け	32 冊	62 冊	83 冊	99 冊	88 冊

【点検・評価】

図書館システムは 1997 年度の学内 LAN のインフラ整備により、目録情報を広く学内外に公開可能となり、学内での資料の所在調査は能率化が図られている。学外から目録検索が可能であり、特に通信教育部の学生については自宅からの検索が可能となり、図書の貸出等の利便性が飛躍的に向上している。システム導入後も、利用者の要望等を中心に使いやすいシステムを目指して、改善を重ねてきている。

学外のデータベースの利用に関しては、2001 年度から本格的に整備を開始し、学部・学科のニーズに合わせて順次整備している。学内 LAN を通して図書館のホームページからいつでもアクセスできるよう整備されている。

他大学との相互協力の状況では、文献の複写がその大半を占めている。依頼者の多くは、教員、大学院の学生であり、依頼件数の増加は本学で購読している外国雑誌の種数減にその多くの原因があると思われる。論文検索用データベースの導入により、文献検索がより迅速になったことも一因と考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	電子ジャーナル、データベースの利用度調査等による有用資料の選定	電子ジャーナル、データベースの利用がある程度定着した時点で、利用度を調査し、見直し、常にニーズに合ったものを提供する。

購読料が高騰を続け種数の減少を余儀なくされている外国雑誌に関して、電子ジャーナル、データベースも含めた利用度調査をし、限られた予算でよりニーズの高い資料を購入し、効率的な運用を図る。

## ////// 第9章 社会貢献 //////////////

**大学は、広く社会に貢献するために、社会との連携と交流に配慮しなければならない。**

---

社会への貢献を掲げ、人材養成に配慮した教育課程、教育方法を確立することを第一義としている。大学としては、その大学自体が公開講座の開設等、社会との交流を促進するシステムの構築に積極的に努める。大学が有する教育研究上の成果を社会に積極的に直接的に還元するために、大学以外の機関との教育研究上の連携、技術移転システムやベンチャー創出の支援についても組織的に促進する。

そのためには、研究成果の速やかな公開や研究者間の情報交換、交流等に努め、学外の教育研究機関、企業・団体、及び地域との連携・交流を促進する。国や地方公共団体の政策形成等にも参画し、社会への貢献度を高める。

## 【現状と特色】

- ・ 本学では、教育・研究の成果を発表する機会などを通して社会との文化交流等を推進してきた。
- ・ 特に教育活動を通して社会的付加価値を高め、在学生・社会人の学習意欲を満足させるとともに、地域社会の文化的発展に貢献することを目的として、継続学習センターを設置して総合学園たる特色を活かした多様な講座開発を行っている。2004年度の開講講座数は284講座、受講者数9,911人であり、受講者の居住地は、東京都・神奈川県在住者が86%を占める。男女比は男性22%・女性78%で、年齢層は幅広い。
- ・ 各学部、学術研究所を中心に各種シンポジウム、ワークショップ等を開催し、研究成果を一般市民等に広く公開している。
- ・ 学術研究所応用生命科学研究施設、並びに農学部における研究活動が山形県新庄市の希望と一致し、政策形成に参画している。またTSCP活動におけるハイブリッドソーラーカーを通して、バイオマスやソーラーカー製作での工学的技術においても寄与している。
- ・ 特に農学部・工学部・学術研究所の研究活動への高い評価が企業からの受託研究など外部資金の獲得に結びついた。
- ・ 産学連携や知的財産の活用に関する活動を組織的に進め、社会貢献を一層進めるために、2005年4月に知的財産本部を発足させ、知的財産ポリシーを発表した。
- ・ 玉川大学を含む玉川学園における倫理綱領としては、現在「玉川学園服務規程」における一般的倫理(サービスの遵守事項)の範囲で規定されている。兼業や責務相反を含めた「利益相反マネジメント」並びに関係規程について具体的な対応を検討中である。

## 【点検・評価】

- ・ 知的財産本部の設置を通じて大学と地域の連携のあり方を模索している段階、今後とも教育システムと連動した全学的かつ戦略的な地域・社会貢献を検討する。
- ・ 継続学習センターによる多様な講座開発の結果、本学の公開講座は地域から家庭へと浸透しはじめている。
- ・ 専門的・学際的・総合的な研究活動を、専門的な研究者はもとより小・中学生から大人に至るまで幅広い層を対象に公開することにより、学術・文化の発展と向上に寄与するという活動目的を達成している。
- ・ 地方自治体との連携のため、工学部・農学部を中心とした協力体制へ向けての活動が動き出したところである。
- ・ 企業との連携を強め研究を推進するためにも、意欲ある教育・研究者に対するサポートシステムのさらなる充実を図りたい。
- ・ 知財本部の設置が実現したことにより特許・技術移転等、知財活動の一元化を図ることができ、産学連携など外部への発信活動の拡大、ベンチャー企業の立ち上げなどを進める上で大きな原動力となっている。

## 第9章 社会貢献

### A. 社会への貢献

#### a. 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

##### 【現状と特色】

本学では、教育・研究の成果を発表する機会や、「自然の尊重」「労作教育」に根ざした活動を通して社会との文化交流等を推進し、教育システムの充実を図っている。

工業生産活動に携わる人材を養成する工学部においては、より持続可能な産業社会システムを実現することを念頭において、研究成果を社会に還元する取り組みをひとときわ熱心に行っている。主な取り組みとして、2000年からコスモス祭(大学祭)で「環境フォーラム」を開催している。第6回2005年のテーマを「地球温暖化問題 今できることー地球環境にやさしい経済社会に向けてー」と題し、企業や行政から講演者を招いて最新の活動を学び、本学の取り組みについても報告し、参加者相互の意見交換の場を提供した。また、本学は2004年に山形県新庄市とバイオマス資源の利活用研究で連携協定を締結し、その記念イベントとして新庄市でソーラーカーの講演並びにデモ走行を行い、市民と交流の輪を広げた。2003年から毎年8月には、世界脳週間関連イベントとして「触れてみよう! 脳とロボット」を開催している。工学部のロボット関連の研究成果と、それと連携して進めている脳の先進的な研究をわかりやすく説明するもので、参加者が楽しく学び体験できるように配慮している。この夏休み体験学習イベントは3回を数え、夏休み中の小学生から大人まで例年500人を超す参加者を得ている。

「自然の尊重」と「労作教育」を環境教育に昇華させた取り組みとしては、1999年から毎年1回、工学部1年生全員が湘南鵠沼海岸ビーチクリーンアップを実施。2004年からは湘南鵠沼海岸、玉川学園町内、町田市美化推進重点区域の3ヵ所に分かれてごみ拾いと清掃を行い、ごみを分別収集し、リサイクルに協力するなど、ゼロ・エミッション社会の実現を考える活動の第一歩としている。なお、この活動は全人教育の一環として社会奉仕の精神を考える機会としても位置付けており、第2 Semester「宗教・講話」(1)として組み込まれている。

別のリサイクル活動では、工学部の学生約20人が「玉川学園環境ボランティア VAN-傘」を組織し、7年前から玉川学園町内会に市民から寄付された「善意の傘」の骨の修理を行っている。

芸術学部では、地域の公的行事や諸機関・団体等から様々な機会に招かれて芸術教育の成果を発表することで、社会との文化交流を深めている。特筆される国際交流としては、2005年4月には和太鼓と舞踊のチーム36名がアメリカ・フィラデルフィアの桜祭りに招待され、好評を博した。それに先立ち、メジャーリーグ開幕試合の会場でもパフォーマンスを披露し観客を魅了した。また、ワシントン D.C.の日米協会からも招待され、ケネディ・センターで公演し、当地の桜祭りのパレードにも参加した。

体育・スポーツ科学センターでは、一貫した生涯スポーツ指導を目指した総合型地域スポーツクラブを発足させた。スポーツ、健康に関する実証研究に協力し、本学の研究事業を支援する。現在は学園関係者のみを対象としているが、将来的には地域住民の参加へと会員を拡げる構想で

ある。体育科教員を志望する学生がインストラクターとして配置されるが、彼らに対しても指導実践の場を提供することになる。

さらに、大学と地域の連携により地域の個性と魅力あるまちづくりを進める「相模原・町田大学地域連携方策研究会」に参加し、大学と地域の連携による教育プログラムの検討を重ねている。

#### 【点検・評価】

教育目標に日本社会のみならず世界に貢献する人材の養成を掲げる本学であるが、大学という組織として地域貢献を行うという概念は未だ新しく、学部の自主性に任せられてきた感がある。

そうした中、工学部ではイベント等の機会を活用し、率先して教育研究の成果を発表し、いち早く社会への還元に取り組んできたといえる。例えば 2005 年度の夏休み体験学習イベントでは、ロボットの組み立てやコンピュータによる脳の分解図展示、二足歩行ロボットのデモンストレーション等、直接触れ、しゅみを学べるよう工夫が凝らされ、参加者は小学生から大人まで 600 人を超える盛況振りであった。

さらに 2003 年には、湘南鵠沼海岸でのビーチクリーンアップに対し、世界規模でビーチクリーンアップを行うアメリカの環境 NGO “The Ocean Conservatory” より、感謝の意を込めた認定証が贈られた。また、傘の修理に対しても町内会からグループに感謝状が贈られるなど、自然の尊重、労作教育という本学ならではの息の長い取り組みが評価されている。

芸術学部のアメリカ遠征公演は、カリキュラムの核に据えている「パフォーマンス」の延長線上にあるもので、その芸術教育の成果の発表が即ち社会との文化交流に他ならず、至るところで歓迎された成功例である。和太鼓の演奏の様子は有力紙 The Washington Post にも掲載された。

評価に値する実績が散見されるものの、未だ大学と地域の連携のあり方を模索している段階といえる。今後とも教育システムと連動した全学的かつ戦略的な地域貢献を検討していきたい。

### b. 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

#### 【現状と特色】

本学における公開講座は、継続学習センターが主管している。1995 年に社会的ニーズに呼応する形で発足して以来、開設 10 年を迎えたところである。コミュニケーションを大切に、少人数制をモットーとし、総合学園たる特色を活かした多様な講座開発を行うことにより、在学生・社会人の付加価値を高め、学習意欲を満足させるとともに、地域社会の文化的発展に貢献することを目的としている。

2004 年度の開講講座数は 284 講座、受講者数 9,911 人の規模となっている。受講者の居住地は、多様な講座の関係上、全国各地とはなっているが、東京都・神奈川県の内住者が 86%を占めている。男女比は男性 22%・女性 78%で、近隣の住民や学生、また英会話のコースでは学校帰りの小学生の姿も見受けられ、年齢層の広い構成となっている。

表 9-1 2004 年度のジャンル別の開講講座数と受講者数

ジャンル	講座数	受講者数
芸術実習	72	4,283
語学	62	925
スポーツ・健康	40	527
日本文化	29	371
教員・教育	22	1,062
教養	18	294
本学の学生・児童生生徒のみ対象の講座	10	1,214
自然	9	74
資格	7	70
コンピュータ	6	66
WBT (Web-based Training)	5	9
コンサート	4	1,016
合計	284	9,911

文学部・農学部・工学部・経営学部・教育学部・芸術学部の総合大学ゆえ、その教員・施設を活用し多様な講座を提供している。また、大学と同じキャンパスに幼稚部から高等部まで設置されていることにより、大学の教員のみならず併設校の教員も講座を担当している。学内に講座運営の専任機関を設けるとともに、その運営に携わる教務担当者を各学部から推薦し配置しているため、学部の教育内容を反映した講座の開発が可能となっている。

開設講座のジャンルは、地域住民の知的欲求に応える各種の講座の他、現職教員のリカレントを目的とした講座、教員を目指す人の支援講座、本学で学芸員の資格を取得した後も学習の機会を提供する講座、就職支援を目的とした各種資格取得の対策講座、特色ある海外研修もあり、様々な学習意欲に対応できる構成となっている。上記の表から芸術実習系の講座が講座数、受講者数とも多く、人気を集めていることがわかる。

芸術実習系の一部の講座や教員・教育、コンサートのジャンルを除き、他の各クラスでは少人数でコミュニケーション重視の授業が行われている。

### 【点検・評価】

本学の特徴を活かした講座の開発は順調に行われ、公開講座数が順調に伸びてきている。多様な講座開発の結果、夫婦・親子・兄弟で違った講座を受講するケースが増えてきていることから、地域から家庭へと浸透しはじめているといえる。

一般社会人の通学の利便性を高めるために、センター内に駐車スペースを確保している。

一方、改善を要する課題も多少あり、毎年繰り返し開講されている講座では、クラス内で初心者と継続者によって期待する授業内容に差があるため、満足度が一様ではない。また、学生と異なり、社会人は受講開始時点で年齢・経験・能力に差があるため、同様の現象が現れやすい。

受講者の満足度向上に努めるとともに、新しい受講者の開拓も重要であると考えている。卒業後

の学習支援を目的とした講座は不足している。在学生及び卒業生を含めた一般社会人のキャリア形成に資する講座の開設については、キャリアセンター及び学部が開設する講座と連携する必要がある。また、団塊の世代の大量退職期を迎えているが、受講生の男女の割合を見ると、まだまだ男性の割合が少ない。

施設の充実も課題で、受講生の談話室や休憩室、外来講師が教材の準備を行える控室等の設備が整っていない。土・日の図書館や食堂の利用ができない。

継続学習センター発足 10 年を迎えて、様々な観点での調査を実施する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	スキル別講座の開設	芸術実習系及び語学系の講座について入門・初級・中級・上級レベル別クラスを設置する(2006年～)。
2.	能力別クラス編成	受講者の能力別クラス編成を行う(2006年～)。
3.	卒業後の学習支援	e-Learning の講座の開設を検討する(2006年～)。
4.	キャリア教育講座開発	関係部処間で調整する(2006年～)。
5.	受講者向けのしおり作成	受講者の利便性に配慮したしおりを作成する(2006年～)。
6.	講座の広報	地域や卒業生に講座を効果的に広報する(2006年～)。
7.	公開講座の質の向上調査	調査計画を立案する(2006年～)。

芸術実習系及び語学系の講座については、発展性(入門・初級・中級・上級)を持たせ、受講生が継続して長く受講できる内容を整える。一般の受講生は年齢、経験、能力も様々であるため、能力別のクラス編成を行うよう配慮する。さらに、同じ授業内容を集団もしくは個別での学習かを選択できるよう、2つの方法で講座を開設する。

卒業後の学習支援策として、情報システムメディアセンターが展開している Blackboard を活用した e-Learning の講座の開設を検討する。

継続学習センター、キャリアセンター、各学部等、複数の部処で開講されているキャリア開発を目的とした各種の講座を部処間で連携を図り、体系化できるよう調整を行う。さらに、卒業生を含めて一般社会人も受講できるように、日曜日や短期集中での開講や e-Learning の活用等、多様な開講方法で展開を図る。この方策により男性の受講者増も期待できる。

学内の自動販売機・休憩コーナー、トイレ、本学周辺のコンビニエンスストア・レストラン・喫茶店等を記載した受講のしおりを作成する。

学習の機会を必要とする多くの層に公開講座を広報するため、講座の案内を市町村やコミュニティを通じて配布したり、また同窓会報に同封したりして浸透を図る。

公開講座の適切さを把握するため、ここで今一度その需要、受講者満足度、資格講座の効果の検証、講座の社会貢献度を調査する必要がある。

## c. 教育研究上の成果の市民への還元状況

## d. 研究成果の社会への還元状況(大学院)

## 【現状と特色】

大学の社会的責任は、「知的精神的諸活動を含む、文化的諸活動を担う役割を果たす」ことから、教育研究成果の社会への還元を行っている。社会還元は、研究者にとっても新たな発見・新たな考え方を見出す有効な手段であり、高等教育機関としての社会への使命であると考え。

前節で述べた継続学習センターが主管する公開講座とは別に、学術研究所が各種シンポジウム、ワークショップ等を開催し、研究成果を一般市民等に広く公開している。定期的に催されているものには次のようなものがある。

## 1. イベント「脳とロボット」

- ・毎年8月の第1土曜日に工学部校舎で開催。
- ・学術研究所知能ロボット研究施設・脳科学研究施設、工学部により共催。
- ・小学生を主たる対象とし、町田市教育委員会との連携も含み、父母を合わせ700人前後の参加者がある。
- ・体験型のイベント。ソーラーカー等の展示も行う。

## 2. ミツバチ科学研究会

- ・毎年1月第2日曜日に農学部校舎で開催。
- ・学術研究所ミツバチ科学研究施設主催。
- ・全国から、養蜂関係者・研究者が200人前後参加。
- ・本学の研究活動を中心にした発表で、継続的な参加者が多い。
- ・今年度で第28回(28年目)を迎える伝統ある研究会。

## 3. 微生物資源ワークショップ

- ・毎年春・秋の土曜日に大学研究室棟で開催。
- ・学術研究所菌学応用研究施設主催。
- ・民間企業や研究機関等の同分野の研究者・管理者等を対象とした情報交換の場として開催し、毎回100人前後の参加者がある。最近では、一般市民の方や制服姿の高校生の参加もあり、施設の研究員は開催により力が入ってきている。今年で12回を迎える。

## 4. 赤ちゃん学会シンポジウム

- ・学術研究所言語情報文化研究施設が中心となり「TKTT 赤ちゃんラボ」を研究・管理棟5階に設置し、研究を行っている。TKTTとは、東京大学、慶応義塾大学、玉川大学、東海大学の研究者が参加していることから名付けられた。
- ・21世紀COEプログラムに本学の「全人的人間科学プログラム」が採択されたことを受け、乳幼児の言語発達研究(特に音声知覚・発達)に取り組んでいる。
- ・現在、登録のある300人を越える乳児や本学幼稚部・小学部の児童を対象として言語調査を行っており、その研究の成果を研究者だけでなく、協力者たる乳児の保護者、さらには児童の父母まで幅広い対象の参加を得ている。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章



## 5. TSCP(Tamagawa Solar Challenge Project)活動による還元状況

### (1)町田市主催「ごみフェスタ 2004」への参加

町田市からの招聘を受け、2004年10月3日(日)に開催された環境問題を広く市民に広報する上記イベントで、ソーラーカー「ホワイトドルフィン号」・ハイブリッドソーラーカー「アポロンディーヌ号」を展示、研究活動状況等の発表を行った。

予定したデモ走行は、悪天候のため急遽中止となったが、雨天の中、小学生から年配の市民まで多くの見学者があった。

### (2)東北経済産業局主催「ワクワク！！エネルギーふれあいタウン 2004」への参加

東北経済産業局からの招聘を受け、2004年10月23日(土)・24日(日)に仙台市役所前市民広場において開催された、日本のエネルギーの現状と将来の動向や電源立地への理解とエネルギーの大切さを考える広報イベントではソーラーカー「ホワイトドルフィン号」・ハイブリッドソーラーカー「アポロンディーヌ号」の展示並びにデモ走行を実施した。

イベントは、約4万人の人出があった。

### (3)財団法人機械産業記念事業財団主催「TEPIA 第17回展示 e-ライフ展」への参加

財団法人機械産業記念事業財団からの招聘を受け、2005年1月14日(金)～3月17日(木)までのII期の特別展示として、ハイブリッドソーラーカー「アポロンディーヌ号」の展示がTEPIAプラザ(機械産業記念館)1階において行われた。

このイベントは、「e-ライフ展 ～生活産業の新技术～」と題してTEPIA第17回展示を開催し、「エレクトロニクス」及び「エコテクノロジー」の2つの“e”に代表される生活産業の新技术に焦点が当てられ、この新技术によってもたらされる、よりよい暮らし＝“e(良い)ーライフ”の実現の可能性を多角的・多面的にわかりやすく紹介するものであった。

## 6. 体験型心の教育プログラムの開発と実践

学術研究所心の教育実践センターでは、本学における全人教育の理想の実現を担う施設として、「行動する全人教育」をテーマにアドベンチャー教育の手法を取り入れ、教育プログラムを開発し、園児から大学生・社会人を対象に実践活動を行っている。

社会人を対象とした実践活動実績

<教育外部団体、企業等>

東京都稲城市教育委員会研修

東京都稲城市教育委員会校長会研修

東京都稲城市向陽台小学校6年生

川崎市新規教員研修会

川崎市総合教育センター「子供の人権と児童生徒指導」研修

横浜市立つくの幼稚園教職員研修

社団法人横浜市幼稚園協会教育経営研究会研修他

その他、教育研究成果を市民へ還元する機会として大学6学部の学部展を実施している。本学において毎年行われる「コスモス祭」(大学祭)は、これまでは課外活動中心のイベントであったが、1998年から学生の教育研究活動成果を発表する学部展を開催している。これは本学の6学部の教員・学生が協同し、文学部展・収穫祭(農学部)・テクノフェスタ(工学部)・経営学部展・教育学部

展・芸術学部展と称して講演会・研究発表・ゼミ紹介・インターンシップ報告会などを学部独自の企画において開催している。

### 【点検・評価】

上記のイベント・研究会・ワークショップ・シンポジウム・展示等では、専門的・学際的・総合的な研究活動を、専門的な研究者はもとより小・中学生から大人に至るまで幅広い層を対象に公開することにより、学術・文化の発展と向上に寄与するという活動目的を達成している。特に、本学の21世紀COEプログラム「全人的人間科学プログラム」では、脳科学を中心とした学際的領域研究を中心に進めているが、これは2003年7月に文部科学省により発表された『脳科学と教育』研究に関する検討会にもあるように、現在の重点研究課題の一つとなっている「脳研究」にまさに合致したものである。本学の脳科学研究は、人文・社会科学の分野から自然科学の分野まで幅広く横断させているという特色を持っており、上記のシンポジウム等により研究の還元がなされているといえよう。引き続き社会貢献を推進するとともに、本学に対する社会からの応援も得ていきたい。

これまでも多くの社会還元となるイベント・研究会・ワークショップ・シンポジウム・展示等を実施しているが、全学的な計画での実施になっていない部分があった。例えば、本学では通信教育部を有しており、夏期には学内スクーリングを毎年実施しているため、この期間での開催には至っていない。主な理由としては、スクーリング開講中、大部分の施設を使用するためであるが、反面多くの参加者となることから、改善の途を探りシンポジウム・講演会等を開催したいと考える。

また、心の教育実践センターによる社会人を対象とした実践活動は年々増加している。

各学部の教育研究の場を公開する学部展も、回を重ね発表内容の充実が図られてきた。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	全学的な計画的開催	学術研究所が中心となり、全学的な計画開催を実施する。 10月に次年度の計画を調査し、開催日程等の調整を図るとともに、2006年度より学術研究所公開講座(仮称)を年4回学内にて開催するなど、今後継続的なものとする。
2.	夏期期間中の開催	一昨年より、通信教育部のスクーリング期間が若干短縮されており、多くの参加者が集まる夏休み期間を活用したい。 これについても、10月に次年度の計画を検討する。

## e. 地方自治体等の政策形成への寄与の状況(大学院を含む)

### 【現状と特色】

本学の研究者や研究施設という資源を存分に活かし、地方自治体等と連携して、政策形成に側面的に貢献する。

2004年3月、山形県新庄市から、同市「エコロジーガーデンー原蚕の杜」内にある環境研究施

設「新庄バイオマスセンター」の活用について申し入れがあった。エコロジーガーデンは、農林水産省新庄原蚕種試験所として設置され、その後、東北農業試験場を経て、2002年9月から新庄市所有の施設となった。新庄市はエコロジーガーデンを中心に、優れた自然環境を活かした「環境方針」によって ISO14001 認証登録をする等、産学官民連携の循環型社会のモデル基地として、市民と一体となった活動を積極的に進めている。

エコロジーガーデン内にある環境研究施設「新庄バイオマスセンター」は、これまで産学官民の“学”の部分を早稲田大学が担当してきたが、2005年3月を以って同大学のプロジェクト閉鎖(終了)に伴い、新庄市議会の合意の下、本学学術研究所への移行申し入れをしてきたものである。

新庄バイオマスセンターにおいて、エタノール製造のための原料となるスイートソルガムの栽培、生ごみ・農畜産排出物のコンポスト化への取り組み等、バイオマス有効活用の指導、研究を行ってきた。市が提供する研究施設を活用し、本学学術研究所がこれらの活動を継続し発展させていくことが両者にとって有益であると考え、2004年6月1日に協定を締結した。

協定締結後の1年間は、新庄市が農林水産省から受けた補助事業「バイオマス・ニッポン総合戦略会議による、2004年度バイオマス利活用実証事業」の一部を受託研究として受け入れ、協定による研究の中心として活動を行った。本学においても、学術研究所応用生命科学研究施設並びに農学部において、「有機性廃棄物のエネルギー資源化と有効利用に関する研究－小規模バイオガス(可燃性ガス)生産とシステムの評価－」を中心とした研究を行った。2005年度も、引き続き本事業の委託受け入れの申し入れが予定されている。

また、応用生命科学研究施設の教授が中心となり、市民参加型の開かれた施設とするためのオープンカレッジ・講習会等の講師として参加した。さらには、TSCP 活動の一環として、2004年8月に、秋田県大潟村での WSR/JISC 大会に出場したソーラーカー「ホワイトドルフィン号」とハイブリッドソーラーカー「アポロンディーン号」が帰路、新庄市に立ち寄り、チーム総監督である工学部教授が講演し、その後新庄駅前広場を使用してのデモ走行を実施した。「アポロンディーン号」については、次の課題を「水素を自ら作り出すこと、手軽に水素を充填できる仕組み作り」とし、既に研究に着手している。

その他、地方自治体の行政事業である「町田市情報公開・個人情報保護運営委員会」「川崎市事業評価検討委員会」「川崎市政策評価委員会」等の委員として大学教員を派遣している。

#### 【点検・評価】

本学の学術研究所応用生命科学研究施設、並びに農学部における研究活動が新庄市の希望とまさに一致しており、また TSCP 活動におけるハイブリッドソーラーカーを通して、バイオマスやソーラーカー製作での工学的技術に寄与することが可能となった。文部科学省認定の「目指せ スペシャリスト校」に選ばれている山形県立新庄神室産業高校との連携も、新庄市が強く望んでいる一つであり、今後ハイブリッドソーラーカーを通して、バイオマスやソーラーカー製作の連携もとっていく予定である。

予期せぬ状況の変化もある。初年度に活動の中心となった新庄市の担当者が4月の人事異動により大幅に変更となり、加えて本学の担当教員の都合がうまくかみ合わず、打ち合わせ等協議が遅れ、十分な活動ができない時期があった。これに伴い、今年度の受託契約、オープンカレッジ・

講習会等の予定が遅れている。

加えて、本学の工学部・農学部を中心とした協力体制の進展も遅れており、今後早期にこれを確立することで、今後の活動を展開させたい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	今年度の受託契約、オープンカレッジ・講習会について	新庄市側での準備について、9月には契約の見通し等ができるとの連絡が入っており、担当教員と調整し、打ち合わせを実施する。
2.	学部との連携	初年度の受託事業も予定通り進み、バイオマス関連については、順調な研究活動となっている。次のステップとして、学内においては、農学部・工学部を中心とした学部との連携の強化を図る。新庄神室産業高校との連携については、本学からの教員・学生の派遣による研究協力の方向で検討していく。

本年度より知的財産本部が発足したので、上記以外にも町田市、相模原市などの地方自治体との連携が検討されているところである。

### B. 企業等との連携

#### a. 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況(大学院を含む)

#### b. 奨学寄附金の受け入れ状況(大学院)

#### 【現状と特色】

外部資金の獲得は、社会貢献のみならず、本学の研究活動のさらなる活性化となっている。即ち、日々の研究活動が評価され、次の研究ステップに進むことを可能とし、研究の好循環につながる。

表 9-2 2004 年度の外部資金獲得実績

種類	件数	総額	内訳
共同研究	0 件	—	
受託研究	24 件	36,903 千円	農学部関係 3 件 7,108 千円 工学部関係 13 件 14,290 千円 学術研究所関係 8 件 15,505 千円
奨励研究(奨学寄付金)	4 件	2,450 千円	農学部関係 2 件 1,150 千円 工学部関係 2 件 1,300 千円
公募型研究	6 件	3,520 千円	農学部関係 3 件 1,370 千円 工学部関係 3 件 2,150 千円
合計	34 件	42,873 千円	

農学部・工学部・学術研究所を中心に、研究活動に対して高い評価を受け、今年度も多くの受託研究を受けることができた。NEDO 補助事業は、企業 2 社と組んでの事業化を目指した開発研究が進められているところである(p.9-11 参照)。また企業からの受託研究に加え、農学部においては財団法人農業技術研究所から、学術研究所においては群馬県並びに山形県新庄市からの受託研究を受けている。公募型研究については、若手研究者に対するものが多く、本学の若手研究者の意欲を見ることができる。

**【点検・評価】**

教育・研究は地道な努力の積み重ねが重要であることが明瞭であり、意欲ある教育・研究者に対するサポートシステムのさらなる充実を図っていききたい。特に、公募型研究採択の若手研究者に代表されるように、意欲ある若手の育成にはさらに力を入れたい。なお、ここに採択された若手研究者に共通するものとしては、全員が早くから科学研究費補助金に申請し続けており、不採択時には本学から出される若手研究者補助金にも積極的に申請し、これを活用して研究の基盤を形成している。

学部の教員にとっては、より大きな研究費を得ると、研究に対するエフォート率が高まる状況になる。研究に関わる時間、教育に関わる時間、各種委員会や各種担当に関わる時間等、すべてが重要であり、外部資金を獲得した場合、何かしらインセンティブを与えたいとも考えるが、期中での獲得となるとなかなか難しい問題である。学部内での協力体制に期するところが大きい。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	外部資金の獲得に向けた方策	現在、知的財産本部により本格的なシーズ集の作成が行われようとしている。学外に対する研究活動のPRを行い、共同研究等を行うことによって社会貢献につながるよう進めていく。
2.	若手研究者を中心とした学内支援	学内研究費の効果的な使用を再検討し、若手研究者に重点的に配布されるよう、より良い基礎研究費を支援していく。これがさらなる研究活動へのステップとなる。
3.	外部資金獲得者へのインセンティブ	第6章(p.6-3)でも述べたが、資金獲得者に対し、研究機会を増強するような時間的なインセンティブを検討する。教育を担当する研究者に対しては、時間的な問題からも難しいと思うが、前向きに検討する。

**c. 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況**

**【現状と特色】**

わが国の大学における知的財産本部の推進構想を受け、本学にあっても研究成果の蓄積、外

部への発信の方向性が見えてきたことから、知的財産に関する活動(以下「知財活動」)を組織的に進めるために、2005年4月に理事長直轄の組織として「知的財産本部」(以下「知財本部」)を設けた。同時に学術研究所内にあった「技術交流支援室」の機能を知財本部に移管し、知財活動を、戦略の企画からリエゾン活動まで、一元化して本格的に推進することとした。

本学における知財活動は、1998年8月に施行されたTLO法(略称)を受けて、1999年から学術研究所において技術移転機関(以下TLO)活動に関する各大学の動向調査を開始したことに始まる。併行して技術移転や製品化に関する個々の相談や、共同研究の際に作成する契約内容についてのアドバイス等を始めた。

1999年7月には学術研究所において、大学の各学部、学術研究所(併設校に所属する兼任研究員を含む)、その他大学附置機関等の教員及び研究員500人を対象に「技術系」「文系」に分類して「研究成果の権利化支援に関する調査」(アンケート)を行った。本学において、技術移転等の知財活動を進めるには、学内における理解の定着を先行させ、その推移によってその活動を学外に分離・独立するかどうかを判断することとして、学内TLO(学術研究所内)の充実を図ることを考えてきた。しかし、本学における知財活動は大学の附置機関の一部で担当してきたため、例えば本学園併設校(幼・小・中・高等)との関連等、領域を超えた取り組みや、ベンチャー企業の設立等経営に関わる活動については限界があった。

その後2001年には、知財活動の啓蒙を目的に、農学部及び工学部の各学科の教員に対して、特許出願や技術移転に関するわが国の動向等について説明会を行った結果、関心を示した数人の教員から特許出願に関する相談が出始め、2001年度の2件を皮切りに、少数ではあるが、本年まで共同出願を含む21件の特許出願と1件の商標登録の実績を残している。

2002年11月には、技術移転の起点となる「玉川学園職務発明規程」を制定し、運用細則において技術移転の実施における発明者、研究者への配分率を明記した。

その規程の発表と同時に、学内TLOとして「玉川大学技術交流支援室」(TuTLO)が学術研究所内に置かれ、特許・技術移転支援に関する最初の組織となった。最少人員のTLOであったが、技術移転を目指し、いくつか行った補助金申請の中から、2005年に工学部の案件からNEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発研究機構)の補助事業「平成16年度大学発事業創出実用化開発事業」に応募したものが採択され、2005年1月から資金提供会社(2社)とともに3年後の実用化を目指して補助事業を進めている。

知財本部は2005年4月にスタートし、部長・次長の管理職の他、実務担当者2人(1人兼務)、コーディネーター2人の合計6人が配属されている。知財活動に関する戦略の立案、啓蒙活動、支援活動を一元的に行える組織になったことは、今後の活動に大きな原動力になる。ただし、この知財活動も最終的には研究活動の活性化(知的創造サイクルの創出)を図ることが目的であるため、従来の研究促進の組織との連携や、それぞれの役割や協力分野を明確にすることが重要であり、また、それが特色ともなることを念頭に進めている。

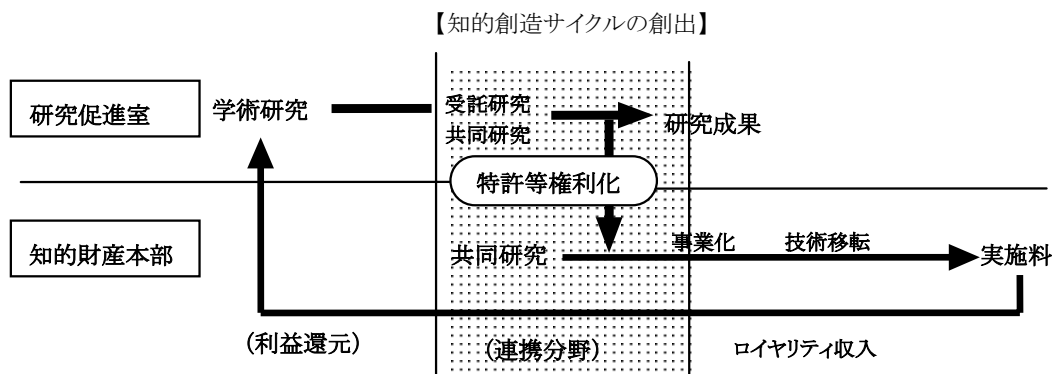


図 9-1 従来の研究促進組織との連携分野(知的創造サイクルの創出)

知財本部の活動としては、発足後の 6 月には「知的財産運営委員会」を立ち上げ、基本計画の策定と合わせて本学における「知的財産ポリシー」を策定し、7月にホームページで公開した。同時に研究シーズをまとめる作業を開始したが、それには各学部における教員の協力が必要になることから、まず農学部及び工学部の教員に対し、知財本部の活動方針とシーズ集作成に対する協力要請を行った。また知財本部の発足によって、学術研究所の「菌学応用研究施設」における研究成果を基に「大学発ベンチャー」の設立準備を進め、2005年8月31日に株式会社ハイファジェネシス」を発足させた。

これらの経過の急速な進展を鑑みるに、本学の特色でもあり、優位な点として、理事長の判断が強力に本学の姿勢に反映できる機構であることを挙げることができる。

**【点検・評価】**

知財本部の設置が実現したことにより特許・技術移転等、知財活動の一元化を図ることができ、活動を拡大する上で大きな原動力となった。「知的財産運営委員会」の発足、「知的財産ポリシー」の制定・公開も行われ、また産学連携推進に必要な利益相反に関わるマネジメント・ポリシーや規程関係も既に着手する等、組織的な活動が始められていることは評価できる。

シーズ集作成に向けて農学部及び工学部の教員に対して説明会を始めたが、時代の流れもあって 2001 年に行った同様の説明会に比べ、知財本部の設置が全学的に承認されていることで明らかに意識の変化が見られ、組織的にスタートができたことが実感できる。

体制は整ったところであるが、本格的な活動が始まると実務担当者の充足が必要である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

知財本部の活動計画を、優先度により 3 段階(フェーズ)に分けて策定している。各フェーズの期間はそれぞれに1~2年程度を考えている。

表 9-3 知的財産本部実行企画の予定

Phase	目 標	主な内容
1.	仕組み作りと基盤整備	ポリシーの決定・公開 知財本部の意義、仕組みの説明会 (本年は農学部、工学部対象) シーズ集作成、外部へ紹介(関連フォーラム等への参加) 菌学ベンチャー設立実施 特許申請支援活動、他
2.	玉川学園・玉川大学の 特徴付けとBrush up 知財本部実行企画の予定	人文・社会系学部での説明会実施 人文・社会系財産の発掘と権利化検討 K-12 各部の知的財産発掘と権利化検討 技術移転の具体化探索と実施 利益相反委員会の設置、関連規程の整備 発明審査委員会の設置
3.	仕組み完成と本格稼働	知的創造サイクル創出システムの完成 技術移転交渉の本格化 中小企業等、地域交流の本格化、他

#### d. 産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況

##### 【現状と特色】

玉川大学を含む玉川学園における倫理綱領としては、現在「玉川学園服務規程」における一般的倫理(サービスの遵守事項)の範囲で規定されている。近年の産学連携等、外部との接点が増える状況下では、新たに発生する利害関係の衝突等「利益相反」に関する規程や、これに関連する「兼業規程」等の整備あるいは配慮が必要である。

特に「大学発ベンチャー」の設立が実現したことから、兼業や責務相反を含めた「利益相反マネジメント・ポリシー」並びに関係規程の早急な整備、ルール化が必要になるため、知財本部では原案を作成し、実施について検討を進めている。

##### 【点検・評価】

知財本部が 2005 年度新設であるため関連組織・規程等の整備が遅れているが、既に「利益相反マネジメント・ポリシー」及び「利益相反規程」の原案を作成した。今後に向けて、より実態に即した形を精査するため、委員会等でさらに論議を必要としている。

これに関連して「利益相反委員会」の発足が計画されているので、そこでは規程を含めた具体的な対策が検討されることになり、組織的な動きが始められていることについては評価できる。



【将来の改善・改革に向けた方策】

「利益相反ポリシー」「利益相反規程」原案作成・検討過程の関係から、2006年度には「利益相反委員会」がスタートできると考えており、今後、具体的な対応策の検討を始めていく。

C. 特許・技術移転

a. 特許の取得状況

【現状と特色】

知財本部において、シーズ集を作成する過程で能動的に研究者に働きかけ、啓蒙活動を行うことで状況を把握し、組織的に特許取得・技術移転を支援し、少なくとも従来の年間出願数を倍増したい。

特許・技術移転の取得状況は、学術研究所内に設置された TLO として活動を始めた 2001 年以降に出願した特許については知財本部が管理しているが、それ以前における特許出願は組織的に管理されていなかった。実際には、研究者個人及び企業との共同出願等が存在しているが、残念ながら全体を把握することは困難である。以前の出願については、研究者は発明者として記名され、出願人は企業名で行われるケースが大半と考えている。その原因については、本学における特許出願に関するサポート体制がなかったことや、研究者自身の権利意識、出願に関わる費用や維持費用負担の問題から、企業に委ねていたことが多いと考えられる。

知的財産に関する啓蒙を始めてからは、企業に全て任せるのではなく、TLO が相談を受けるケースが増え、その多くは共同出願を主張しており、研究者の意識も変化しつつある。

表 9-4 平成 2000 年度以降の特許出願件数(共同出願を含む) (2005 年 12 月現在)

年 度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	合計
出願件数	2 件	6 件	4 件	4 件	2 件	6 件	24 件

上記出願件数の内、特許として取得しているものが 2 件、審査請求中が 8 件。その他、商標登録 1 件

【点検・評価】

従来の特許出願に関しては、研究者からの相談を受けてから始動しており、研究者に対して能動的に出願の啓蒙を行っていなかった。そのために隠れた発明や、出願前に学会等で論文発表が行われているケースが存在していたと考えられる。

最近では、研究者に対して企業から出願の働きかけがあった場合には、TLO に相談がくる件数が増加し、以前のように企業主導で出願が行われるケースは少なくなってきたので、徐々に研究者の発明に対する意識に変化が見られることを評価したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

知財本部の早期目標としてシーズ集の作成を掲げており、その調査を契機に、研究者との接触、意識の触発、研究成果に基づく特許等出願の可能性を組織的に把握していきたい。

2005年4月から、専任者を含めてコーディネーターが2人になったので、特許出願済みの物件及びシーズ調査において有望物件の技術移転に向けて積極的に推進していく。

特許出願及び技術移転の活動に際して、物件ごとにコーディネーターの動きや状況を知財本部全員が把握できるように、進捗管理表及びデータの共有化を図り、チームワークで技術移転促進を図る。

出願は、農・工学部及び学術研究所が主体となり、研究者の規模から見て多数の出願を望むことは難しいが、年間10件程度の出願を果たしていきたいと考えている。

人文・社会系の学部の教育・研究成果(含ビジネスモデル、教材等)の知的財産化が進めば、本学の特色としてアピールしやすいものと考えている。同様に、K-12 から発信できるものへと広がっていききたい。

## b. 特許料収入の研究費への還元状況の適切性

### 【現状と特色】

特許料収入を、管理費・発明者への還元・本学園と適切に配分し、発明者に関しては特許取得並びに技術移転に対する研究者の動機付けに十分な額となるように、実施料収入の配分比率を以下のように「職務発明運用細則」で定めている。

表 9-5 実施料収入の配分比率

部処 \ 年間収入	200 万円以下	200 万円以上
管理費	20%	15%
発明者	60%	45%
本学園	20%	40%

特許取得による実施料の収入が知財本部管理の下で 2005 年度初めて発生した。さらに、実施料の収入を得るには、技術移転及び製品の事業化を進める必要があるが、製品化や事業化に向けて、共同研究を行っているいくつかの案件が進行中である。

現在進行中の大きな案件としては、工学部教員の案件「冷暖房方法」(特許出願中)で、NEDO の補助事業「平成 16 年度大学発事業創出実用化開発事業」(マッチングファンド)に採択され、3 年後の事業化に向けて資金提供者(2 社)との共同研究の最中である。また、学術研究所の「菌学応用研究施設」の研究成果から生まれた「大学発ベンチャー」を設立したので、そこから発生する実施料等も期待できる。

しかし、実施料の収入が安定的に確保されるには、特許が製品化され売り上げが発生してから後になるので、それまでは企業との共同研究等による研究費(研究寄付金を含む)収入の増加を期待しているところである。

【点検・評価】

従来は、技術移転に関する組織的な促進体制が整備されていなかったが、知財本部の設置を契機に、組織的に活動を行える体制が整備されている。

実施料については、「職務発明規程」の運用細則で、発明者・研究者に対するインセンティブとして十分な配分比率(表 9-5 参照)を保証していると考えており、技術移転に対する研究者の動機付けになると考える。

規程は整備されたが、技術移転に関する組織的な活動はこれからであり、仕組みの周知から実施料がインセンティブとして十分かどうかの検証、安定的な実施料の収入を得るまでにはある程度の期間を要する。

研究者の中には、企業との共同研究を進める際に、TLO が中に入ると研究がやりにくくなるのではないかと懸念する向きもあり、また企業側も、学校の権利主張が強くなるのではという警戒感や懸念もあるので、学内における研究者の立場も含めて関係者間で十分な連携をとりながら実績を示すことが重要と考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2005年4月から、専任者を含めてコーディネーターが2人となったので、特許出願済みの物件及びシーズ調査において有望物件の技術移転に向けて積極的に推進していく。

特許料の配分については、実例の蓄積に合わせて運営委員会の審議により適宜必要な改善を継続する。

**c. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の適切性**

【現状と特色】

特許取得を研究業績として認定する、あるいは給与、研究費増額等に換算するような明示的な学内措置は現在とられていない。

しかし、公表している大学教員の「研究者情報総覧」には特許関連の項目を記載することにしてあり、成果として扱われていることは確かである。また、教員の昇格等の資格審査にあっては、付帯的な説明資料として扱われることが多い。

【点検・評価】

特許取得のような社会貢献に対する業績の認定については、研究者の意識向上とともに学内査定の上のしくみの構築が必要で、その仕組みが見直されているところである。特許・技術移転に関する評価については、研究者のモチベーションにも影響することから、特許等の取得を「研究業績」に加えるか、別枠の「業績」として明示できるようにして、評価に反映させることを検討したい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、知的財産運営委員会において特許取得の評価についての学内的措置に関し、提案を

していきたいと考えている。

#### d. TLO の設立と運用の状況

#### e. TLO・リエゾンオフィス等の整備状況

##### 【現状と特色】

「特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況」の項(p.9-10)で記載したが、現在、本学は学内 TLO として知財本部に「技術交流支援室」を設けている。知的財産に関する一連の活動を統括して運営・管理することを目的とし、学術研究促進により生み出された成果を活用・推進しつつ、技術移転等の関連諸事項を担当する。

TLO 活動としては、2002 年から学術研究所研究促進室内に置かれた組織として進めてきたが、非常勤コーディネーター1人、兼務の事務担当者1人の最少の人員で行ってきた。NEDOの「大学発事業創出実用化開発事業」では、学内 TLO として認可され助成金を獲得する等、これまでにある程度の実績を残してきた。現在は、2005 年 4 月から知財本部に移管され体制も補強されたところである。

##### 【点検・評価】

知財本部の設置により、戦略的に各部処と連携して組織的に活動を始めることが可能となったが、案件の拡大に伴い、事務的な専門担当者の強化が必要である。特に、事業化の促進や共同研究、助成金の獲得等、活動を積極的に行うとなると、必然的に事務処理量の増加を伴うので、現状では対応に限度があり、活動を制限せざるを得ない。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

シーズ集作成を契機に各研究室を巡回することで、シーズの拡大と技術移転の可能性を調査していく。特に特許出願済みの物件に関し、技術移転の可能性を調査していく。

#### f. 技術移転等を支援する体制(相談業務・手続業務等)の整備状況

##### 【現状と特色】

知財本部の設立で、漸く知財活動の体制を学内外に示せる状態になったところである。

しかし、組織としてはスタート早々のため、まだ学内すべてに周知するまでに至っていないので、まず知財活動の学内への啓蒙として、ホームページでの公開の他、学内広報誌や同窓会報での紹介等、紙面を通じて周知を図っている。その際に、技術移転支援の相談業務、手続き業務について、知財本部が一元的な窓口となることを説明するようにしている。

特許出願に関する手続きについては、職務発明規程及び同運用細則においてその手続き・様式を規定している。ただし、職務発明規程そのものが周知されていないので、現在、農・工学部及

び学術研究所の知的財産活動の説明会の際には説明するように心掛けている。

**【点検・評価】**

知財本部は組織的なスタートから日が浅いため、周知された状態とはいえませんが、技術移転に関する相談、手続きに関する体制は整ったと考えている。本学の研究者の規模と活動状況から見て、現時点ではコーディネーター2人体制で対応が可能と考えている。今後、案件数が増加する場合、弁理士等外部協力者の充足によって対応をすることになる。ただし、共同研究や助成金の増加に伴い事務的作業も増加しており、現状では十分な体制とはいええない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

今後、インタビュー、説明会、アンケート、これらを含めたホームページの充実等、啓蒙活動の推進によって、周知を図る。

特許情報調査に関するサービスを強化するため、発明協会及び弁理士等のアウトソースとも連携を強化していく。

**D. 産学連携と倫理規定等**

**a. 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況**

**【現状と特色】**

「産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況」(p.9-13)の項で記載したが、現在、知財本部で「利益相反マネジメント・ポリシー」「利益相反規程」の原案を作成・検討している。そこでルールとして明確化したい。これら規程ができると利益相反に関するルールとしてまとまると考えている。実際の運用に関しては、設置を予定している「利益相反委員会」において対応する。

**【点検・評価】**

「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えて兼業や責務相反を含めた「利益相反マネジメント・ポリシー」「利益相反規程」等の規程の作成を検討しているが、利益相反に関する具体的な事例に乏しいので対応策をまとめることが難しい。利害関係の衝突に関する対応についての基本は、透明性の確保にあると考えており、当面の対応は透明性確保のルール化から始めることになる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

早期に基本をルール化して、研究者が産学連携に安心して取り組める状況を作る。

また、利害関係の衝突については、産学連携が進むにつれ新たな事例が発生することが想定されるので、ある程度まとまった段階で事例集(Q&A)としてまとめ、公開することを考えている。

**b. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況****【現状と特色】**

知的資産に関わる諸規程としては下記の1～7が考えられるが、既に学術研究所 TLO 時代から規程とされているものに、下記1、2がある。2005年4月に知的財産本部が設置されてから3、4が作成され、現在5～7について原案を作り、検討中である。

- 1.職務発明規程及び運用細則
- 2.受託研究取扱規程
- 3.知的財産本部規程
- 4.知的財産ポリシー及び補足説明
- 5.兼業規程(検討中)
- 6.利益相反マネジメント・ポリシー(作成中)
- 7.利益相反規程(作成中)

著作権に関する規程については、現状では作成の計画はない。次の段階として整備する規程は、「発明審査委員会規程」「受託研究取扱規程(改定)」「共同研究取扱規程」を想定している。

**【点検・評価】**

知財活動を進める際の規程としては、現状及び作成中のもので対応が可能と考えている。

今後作成を予定している規程は、「発明審査委員会規程」「受託研究取扱規程」「共同研究取扱規程」を考えている。ただし、発明審査委員会については、他大学の状況によると組織としてうまく機能していないケースが多く見られ、また本学における発明の物件数も少なかったこともあって、これまでの出願手続きの対応については、特に問題を感じていなかった。しかし、「共同研究取扱規程」については、現存している「受託研究取扱規程」を準用していることが多く、また現在の取扱規程には「知的財産の帰属」「実施料」についての記載がない等、不備な点がある。現在のところ発生している受託及び共同研究の案件には、個々の契約書を作成する際に不備な点を補っているため、特に問題はないが、今後の整備は必要である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

将来的には出願数が多くなること、また委員会の適切な運営を考え「発明審査委員会規程」の策定を行いたい。また、現在の受託研究の規程における不備な点、例えば契約書様式の記載例が一律ととられやすいこと、また産学連携の推進を想定した項目を反映した規程及び契約書様式案の作成を考えている。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章



## ////// 第10章 学生生活 //////////////

**大学は、学生が学修に専念できるよう、学生生活と学修環境に配慮しなければならない。**

---

本学では学生の生活支援や相談を始め、就職活動や課外活動を含む学生生活全般に関する指導組織体制を整え、専任のスタッフを置いて指導に当たり、適切な学修環境保持に努める。

学生の生活を安定させるための経済的な支援としては、各種奨学金の諸制度を設け、積極的支援対応に努める。併せて学外の奨学育英制度に関する指導業務、アルバイト紹介等についても充実を図る。

学生の日常生活や心身の健康等に関わる相談やハラスメント防止については、指導窓口として学生相談室を置いて対応する。この中でもハラスメントについては予防を第一に、規程を整備して臨む他、ことの性格上“対応指導委員会”を設け遺漏無きを期する。

学生の就職指導は、キャリア支援という側面からの指導体制を採り、早い段階から組織的、体系的に取り組む。

また、学生の心身の健康を保持し、集団生活を通じ、人格と能力を磨くための課外活動についても適切な指導や支援を行う。

いずれも専任の指導スタッフを置いた組織体制でこれを支援するが、教育的な判断や指導内容が伴うことに配慮し、それぞれの内容に応じ委員会(学生委員会、就職指導委員会、課外活動指導委員会)を設置して、適切な指導展開を期する。



## 【現状と特色】

- ・ 学生の勉学奨励及び生活向上に資することを目的として、本学独自の返還義務のない給付方式の奨学金制度を各種整備。情報提供の方法は説明会・学級担任・「学生ハンドブック」配布・ホームページと多様に用意している。
- ・ 学業成績の評価の基準には **GPA** を採用し、選考している。
- ・ 奨学金は全学生の 15%前後が利用している。玉川奨学金は申請者の 60%に、家計急変等に対応の応急奨学金は申請者の 95%に給付することができ、経済支援が進んでいる。その他の奨学金も 50%から 65%の学生が受給している。
- ・ 奨学金給付が教育的にどのような効果を上げているかを検証するために、奨学金がどのように役立ったかの実績報告書の提出を義務付けている。
- ・ 学生の心身の健康保持のため「学生相談室」と「健康院」の 2 つの組織を設置するとともに、学級担任の指導で対応している。
- ・ 定期健康診断を毎年全学年を対象に実施。受診状況は 2004 年度 6,033 人で受診率 83%。
- ・ キャンパスにおけるハラスメントの予防に重点を置いた活動を行い、「防止、排除、容認しないこと」の徹底を図っている。
- ・ その他、学生生活の支援として情報提供、保険加入、トラブル対応、学生表彰制度を整備。
- ・ 学生生活に関する満足度の調査をこれまでに 6 回実施し、学生の動向把握に努めている。
- ・ 進路選択に関わる指導を、学部 1 年次より組織的・体系的に学部・学科の特性も考慮し実施。
- ・ キャリアセンターと学部・学科の他、複数の関係部処と連携して多角的な就職指導を実施している。さらに、活動の検証のために就職指導委員会、就職指導関係専門分科会を設置。
- ・ キャリアアドバイザーをキャリアセンターと各学部配置し、親身の指導を心掛けている。
- ・ 各種ガイダンスや講座等を、各学部就職担当と調整の上、協力体制の下で実施している。
- ・ 就職活動の早期化への対応として、キャリア教育、父母に対する就職ガイダンス、インターンシップ、ゼミ単位の自主的就職活動を促す支援等を実施している。
- ・ 就職支援に必要なデータはすべてキャリアセンターで一元管理し、全学的な基礎資料を作成し、入試資料等他部処の利用に供される。
- ・ 創立以来、課外活動は教育の一環として正課と両輪をなすものとして人的・経済的に支援。

## 【点検・評価】

- ・ 奨学金応募について、大学院の学生も含めたほぼ全員に趣旨説明がなされている。
- ・ 奨学金の選考に、学業の評価に **GPA** を採用し規準を明確にすることにより、学部間の評価の公平性・透明性を確保している。
- ・ 学級担任制度が機能し、学生センターと連携をとって「気になる学生」の早期発見・早期対応に力を発揮している。
- ・ ハラスメント相談・対応の窓口を明確に定め、取り扱い手順も制度化。
- ・ 学部・大学院の学生の定性的な情報を調査し、活用する仕組みを確立する必要がある。
- ・ キャリア教育が必修科目として「一年次教育」のカリキュラムの中で全学的に実施されていることは、

卒業後の進路を見据えて学生生活を送り、就職への意識を高める上で適切。その後も、学部  
の特性とニーズに合わせた、系統的なガイダンスを行っている。

- 委員会組織において目標値を設定、活動の成果を検証し継続的・組織的に改善を実施。満足度  
向上の方策として、今後ともキャリアアドバイザーの指導能力と絶対数をさらに高めたい。
- キャリア教育の対象を学生に留めず、複数部処と連携して、大学、学生、父母の三位一体で遂  
行。
- 課外活動には「師弟同行」の精神が息づいているが、施設・設備面では立ち遅れが目立つ。



## 第10章 学生生活

### A. 学生への経済的支援

#### a. 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性(大学院を含む)

##### 【現状と特色】

経済的に苦しむ学生を救済し勉学に集中させるために、適切な大学独自の奨学金制度の整備充実、学内外の奨学金支給に関わる相談や取り扱い業務を充実、簡素化させることを目標としている。また、奨学金のみならず質の高い、安心できるアルバイトを紹介することも目標としている。

本学では、経済的な事由で修学の機会が奪われることのないように、学生の勉学奨励及び生活向上に資することを目的とした各種奨学金制度がある。奨学金はすべて返還義務のない給付方式で、採用の条件は学業的・人物的にも優れ、就学継続の意思が強固で、教育上経済的な援助が必要であると認められる者の中から選考している。学業成績の評価にはGPAを採用している。

表 10-1 2004 年度奨学金給付・貸与状況

奨学金名	支給金額(千円)	対象学年	申請者数	採択者数	支給総額(千円)
玉川奨学金	300	2年～4年	134人	80人	24,000
玉川応急奨学金	300	全学年	22人	21人	6,300
小原応急奨学金	600	4年	1人	0	0
フレッシュマン奨学金	300	1年	20人	13人	3,900
玉川学園同窓会奨学金	300	全学年	20人	10人	3,000
小原奨学金	500	大学院生	6人	6人	3,000
学費減免奨学金	学費	選抜者		4人	学費相当額

表 10-2 2004 年度学外奨学金

日本学生支援機構一種	貸与	全学年		526人	361,774
〃 二種	貸与	全学年		828人	714,810

玉川奨学金は、優秀な学生を経済的に支援し学業に専念できるよう、また、他の学生の模範となるよう成績を重視した制度である。各種応急奨学金は、家計急変等により学業継続が困難となるといった経済的事由を優先し、学費支援を行っている。いずれの場合も、奨学金給付が教育的にどのような効果を上げているかを検証するために、奨学金がどのように役立ったかの実績報告書の提出を義務付けている。

実績に関しては、奨学金は全学生の15%前後が利用している。玉川奨学金は申請者の60%に給付することができ、家計急変等に対応の応急奨学金は申請者の95%に給付することができ、経済支援が進んでいる。その他の奨学金も50%から65%の学生が受給している。申請者は芸術学部生と工学部生が多く、文学部生は比較的少ない。大学院学生のティーチング・アシスタントは

2004 年度 6 人であった。

アルバイトに関しては、財団法人学生サポートセンターに委託して、安全で質の高い仕事を紹介している。外部委託により業務の縮小、効率化、サービス向上を図っている。

【点検・評価】

学業の評価に GPA を採用し規準を明確にすることにより、学部間の評価の公平性・透明性を確保していることは評価できる。

アルバイトの紹介の外部委託により、サービスの質を落とさずに業務の縮小、簡素化を図ることができたことも有効である。

しかし、それ以上に経済的な支援の緊急性は深刻で、経済不況から家計の逼迫が生じて、学費納入に支障をきたす場合も出てきている。現在の給付額だけでは学費を賄うことができないので、学費相当の奨学金を支給することを検討している。既にある日本学生支援機構の貸費奨学金制度との関連も考えて、新たな給付型奨学金制度の導入が必要である。さらに、大学院学生への奨学金の充実も緊急の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	奨学金制度充実	2006 年度、継続して審議する。

**b. 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性**

**c. 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性(大学院)**

【現状と特色】

奨学金を必要とする学生に情報が迅速かつ的確に提供され、学生の奨学金への応募等が適切に行われることを目標とする。

情報提供として、奨学金、教育ローン及び保険等について記載された「学生ハンドブック」を大学院の学生も含めた学生全員に毎年配付し、周知徹底を図っている。口頭での説明も重視し、担任が「全人教育」の時間にホームページからの手続き等、詳細について説明する。そのために事前に学級担任には「教職員のための学生指導要領」を配布し、事前に学級担任会等で説明している。

奨学金の申請については奨学金説明会出席を義務付けている。説明会を 4 月に 8 回開催し、出席者のほとんどが申請をしている。2005 年度の奨学金説明会の参加者は 587 人であった。窓口では日時を問わず対応し、急を要する場合は適宜面接相談を行っている。

なお、申請学生の個人情報の保護にも十分留意している。

【点検・評価】

情報提供の方法が説明会・学級担任・「学生ハンドブック」配布・ホームページと多種類あり、大学院の学生も含めたほぼ全員に趣旨説明がなされていることは評価できる。

## B. 生活相談等

## a. 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性(大学院を含む)

## 【現状と特色】

学生の心身の健康を保持・増進するために、カウンセリング制度を整備し、福利厚生面においても体育施設や研修施設の整備・充実を図ることを目的としている。

学生の相談に対応するため「学生相談室(学生センター内)」と「健康院」の2つの組織が設けられている。

学生相談室は、大学及び大学院学生の様々な悩みについて相談に応じ、指導や助言を行い、学生が自立した学生生活の向上と充実を図ることを目的として活動している。学生相談室は室長1人、健康院所属のカウンセラー1人と専任教員の相談員4人、及び学生センター職員2人で構成されている。まず、学生センターが相談窓口となり、相談員または健康院カウンセラーと、必要ならば近隣にある精神科の協力医と連携をとりながら相談を進めている。相談活動は、月曜から金曜日まで健康院、学生センター、各学部の面接室等で行っている。2004年度の相談件数は学生相談室で94件、健康院カウンセラー119件であった。事例報告、活動方針の検討等を行う学生相談室会を年4回開催している。学生相談室の学生への広報と周知の方法は、「学生ハンドブック」の全学生配付と担任からの説明、掲示による案内の他、ホームページにより相談室案内と相談員の紹介等を行っている。

学生センターでは学部教員の協力を得て、毎年5月に長期欠席者の確認調査を行っている。心理的な要因で不登校となった学生のケアを学部の担任・学生担当等と共同で検討し、専門家の助言を得て対応している。その他「気になる」学生の早期発見と早期対応に関しても、全教員に「学生指導要領」を配布・説明し、授業担当者・学級担任と学生センターで連携し対応している。

2005年4月には試験的に学内校舎外の3カ所に「なんでも相談所」を開設し、4日間で延べ432人の相談があった。特に新生入生に対して大学の相談窓口や相談業務等を広報するとともに、学生が大学に早く馴染み、深く関わりを持つことを目的に行った。

学生センターは学生の「よろず相談・よろず案内」窓口であるため、ワンストップサービスを心がけて励行している。そのため、面接力アップの目的として、予備面接スタッフには各種研修会への参加を義務付け、実施している。

健康院では、学生・教職員の健康診断、健康相談、突発的な疾病傷病に対する応急処置等の保健管理に加えて、診療所を併設して診療を同時に行っている。医師1人、保健師・看護師3人、臨床心理士(非常勤)1人、事務1人のスタッフで構成されている。学生の健康を守るだけでなく、生涯の健康の基礎を作る目的で、来院した学生に予防医学の見地から説明や指導を行っている。重大な生活習慣病を発症した事例には、さらなる類似発症を予防するため警告を行い、「健康」への啓発を行っている。2004年度の学生、教職員の年間利用件数は894件であった。

定期健康診断は毎年全学年を対象に実施している。これは大学生活の健康管理の重要なものであるが、学生の受診状況は2004年度6,033人で受診率83%であった。診断の結果、再検診者は90人であった。特に、体育系の課外活動学生は毎年健康診断(心電図・尿検査・血圧)を行い、体育会クラブのほぼ全員が受診している。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

学内で発生する負傷者、急病人の救護にあたっては、その重症度により対応が異なるが、健康院の判断で地域救急病院へ搬送するようにしている。

さらに、院長自ら全学生向けのコア科目群では「生命科学」(2)、「衣食住の科学」(2)を、教育学部学科科目群として「生命科学の諸問題」(2)の講義を行い、健康把握、健康保持・増進等の啓発活動を行っている。

**【点検・評価】**

本学では学級担任制度が機能しており、学生センターと連携をとって「気になる学生」の早期発見・早期対応に力を発揮している。学内部処の「心の教育実践センター」が行う tap (tamagawa adventure program) を利用しての心の教育実践も有効である。

近年、相談件数の増加とともに内容も多様化・複雑化している。学生センターでは相談員等と連携をとって対応しているが、学生相談が急増する時期に予備面接も集中し、他業務と調整を要する機会も多くなる。また、相談内容が複雑になり、特に心理相談の場合は専門性も要求されることから、カウンセラー依存度が増してきている。しかも緊急性の高い相談も増加している。学内で増加しつつある精神神経疾患への対応については一層の力を注がなければならない。

健康院では疾病発症ごとに警告を広報し、学生に注意喚起・疾病予防を行っているが、日常的な健康管理の重要性を鑑みて、健康診断の受診率をさらに上げる必要がある。

学内の救急対応については、各学部へ救急車要請マニュアルを配付し救急体制を採っているが、午後 5 時以降の救急体制は学生が中心となるため心配が多い。今後、大学の危機回避や積極的な危機介入等について、法律の専門家も含め総合的な検討が必要である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教職員のスキルアップ	研修会・学会等に参加し、相談力の強化を図り、多様化する事例に対応できる人材の養成を行う。
2.	プライバシー保護を重視した施設・設備	相談面接室の充実・整備は特に必要な課題である。プライバシー保護を考えた施設整備を検討する。
3.	近隣の病院及び救急医療機関との協力体制を計画する。	2005 年度中に町田近辺の総合病院に協力依頼を申し入れる。
4.	カウンセラー、学生センター、健康院とさらに密なる連絡体制を作る。	年数回連絡会を開き、必要に応じてカウンセラーの増員等も検討する。
5.	予防できるケガへの注意喚起	掲示回数・場所の増加を図る。
6.	健康診断の受診率向上	健康診断の利便性を向上させ、受診率・満足度を高める。
7.	保健の調査・研究の促進	研究成果の還元率を高める。

学生相談を機能的に効率よく行うための施設・設備の整備・充実が必要である。大学全体の整備計画と連動しながら、現在の施設を拡充していきたい。

引き続き、予備面接にあたる教職員のスキルアップが必要である。今後増加する心理相談に対応すべく、カウンセラーの時間増やカウンセリングルームの整備充実も視野に入れる。

## b. ハラスメント防止のための措置の適切性(大学院を含む)

### 【現状と特色】

学生が適切な教育研究を受けられるように、学生の人権に十分配慮する。キャンパス・ハラスメント(セクシュアル・ハラスメント、差別、アカデミック・ハラスメント、アルコール・ハラスメント、パワー・ハラスメント等)防止に重点を置いて活動をしている。特に、セクシュアル・ハラスメント防止に関しては規程を整備し、ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口を設置して、大学及び大学院学生に対する広報を行うことを目標としている。

セクシュアル・ハラスメントのない安全な環境で、充実した学生生活を送れるよう、予防を第一にセクシュアル・ハラスメントのガイドラインの策定を2000年に行った。学生に対しては毎年リーフレット「セクシュアル・ハラスメントの防止」を配付し、予防に重点を置いた活動を行い、本学の基本姿勢であるセクシュアル・ハラスメントの防止、排除、容認しないことの徹底を図っている。全教職員には小冊子「教職員のためのセクシュアル・ハラスメント防止等に関するガイドライン」を配付した。

相談・対応については、相談員を複数部処に配置するとともに、相談員連絡会を開催している。セクシュアル・ハラスメント防止の委員会を常設し、年間数回開催している。問題が生じた場合は、調査委員会が設置され対応を協議する。学生からの相談は学生センターに窓口とメールで対応し、自主的な相談を受け入れる。学級担任に相談があった場合もセンターに繋ぐ体制が確立されている。

アルコール・ハラスメント防止については、毎年4月にクラブ活動やサークル団体に向けて防止の文書を配付し、確認している。

### 【点検・評価】

セクシュアル・ハラスメントに毅然とした態度で臨み、防止・排除・容認しない姿勢が徹底されている。相談・対応の窓口が明確に定められていて、取り扱い手順も制度化されている。今後は、セクシュアル・ハラスメントを具体的に把握するための、相談しやすい環境が必要である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教職員の研修会を増やす	各種研修会への参加を励行し、教職員の相談力やスキルアップを図る。
2.	相談体制の整備	相談員・カウンセラーへの引き継ぎをスムーズに行うため相互研修会等の機会を連携を一層図る。
3.	相談員の研修	学生相談学会等の研修機会を設け、積極的な参加を促す。
4.	カウンセラーの時間増	大学生の心理相談増加に対応すべく、面接時間の拡大を図る。
5.	広報・啓発活動の推進	ホームページ、担任説明等、学生に響く広報活動の展開を図る。



### c. 生活相談担当部処の活動上の有効性

#### 【現状と特色】

教育目標を達成するために、学生が学修に専念することができるよう、学生生活に適切に配慮することを目標とする。

生活上の相談は多種多様であるが、窓口として学生センターが対応する。問題の内容により、学部教員や他部処との連携も必要となり、法律的な問題になると専門家との連携も必要である。

1) 学生へアパート及びアルバイト紹介の情報提供を行っている。多様化するニーズとサービス向上そして省力化を図るために、業務を外部委託している。ホームページからアクセス可能としたアパート紹介は 2000 年度から、アルバイト紹介は 2003 年度から行い、格段にサービスが向上した。アパートやアルバイト紹介の内容が充実し、大学側の省力化も推進した。

2) 学生生活の万一の事故に備え、掛け金を全額大学で負担する「学生教育研究損害傷害保険」と「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。2004 年度 20 件の実績がある。また、傷害保険を補足するものとして、大学独自で、実際の治療費と保険との差額の補完や保険適用にならない小額の治療費を補助するための見舞金制度があり、規程化されている。2004 年度 37 件、総額約 100 万円の実績があった。

3) 学生生活を送る中で、学生が様々なトラブルに巻き込まれるケースがある。トラブル対応は基本的には学生センターで対応し、ケースによっては顧問弁護士の協力を得て学生支援を行う。

4) 報奨として、優秀な学生、努力した学生、立派な行いをした学生等を賞する学生表彰制度を設けている。2004 年度は学長賞 17 人、優秀学生賞 127 人が受賞した。

学生指導は学級担任・学生担当・学生主任・学生センターで連携をとって実施している。教員のうち 3 人を学生センター付として委嘱し、学生指導をセンター職員とチームを組んで協力して行う。具体的活動としては、学期初めに 2 週間程度行う教育行事等のマナー指導がある。その他、全教員に学生生活要領を記載した「教職員のための学生指導要領」を配付している。この要領の説明会を学生センターで学部の学生担当教員に対して行い、学生担当は学級担任会等で担任に説明をし、学生生活支援・指導の要領に基づき学級担任が学生に助言や指導を行う。

#### 【点検・評価】

学生生活の支援は、経済面(奨学金)、厚生面(保険・見舞金)、また学生への情報提供、事件事故対応等、学生のニーズに合った内容で効率的に実施している。学生センターが中心となり学生指導のネットワークも機能し、各種学生生活を支える取り組みが推進されている。

### d. 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

#### 【現状と特色】

学生生活の満足度を調査することにより本学の取り組みを検証し、その結果を学生生活支援の指標として不十分な点を改善することを目標とする。

学生の生活実態や意識についての的確な傾向を把握し、時代の変化に応じた比較分析を行い、大学の諸活動を検討する基礎資料としている。学生意識調査を1997年から2000年まで4回行い、学生実態調査を2002年度と2004年度の2回実施し、学生の動向把握に努めている。2004年度調査については79.5%と高い回収率であり、実態調査の結果は全教員と学生へ公表している。

#### 【点検・評価】

生活実態の調査が中心で定量的データのみであり、学生意識は理解しづらいものとなっている。学生の意識を反映する定性的データが必要と思われる。大学院学生は調査対象に含まれていないことも課題である。また、調査結果を改善に役立てるための仕組みを確立したい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	学生意識調査の実施	学生の個別意識等の定性的な情報を的確に把握する。
2.	大学院学生も対象に含めた調査の実施	大学院学生にも調査を実施する。

### C. 就職指導

#### a. 学生の進路選択に関わる指導の適切性(大学院を含む)

##### 【現状と特色】

創立者小原國芳は、「日本社会さらには世界に貢献できる人材を養成する」ことを大きな目標に掲げていた。現代においては、貢献の機会や場も多様化し、かつてない広がりを見せており、本学では教育とともに就職支援も取り組むべき大きな課題となっている。

本学の進路選択に関わる指導は「学生が自分の適性を考慮しながら、キャリアデザインを視野に入れ、自らの意思で進路、職業の選択ができるよう段階的に指導を行う」という考え方から、1年次より開始される。そして、学部学生及び大学院学生への指導は、キャリアセンター関係者と各学部の学科主任で構成される就職指導委員会、就職指導関係専門分科会を核として、キャリアセンターと学部・学科、コア・FYE教育センター等が連携し、学部・学科の特性も考慮した全学的な取り組みとなっている。

年次	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学時の現状確認</li> <li>・ 大学生活の目標、目的への意識付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学後 1 年間の振り返り、見直し</li> <li>・ キャリアデザイン作成</li> <li>・ 社会に関心を持つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分を知る、社会を知る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職活動、内定</li> <li>・ 大学生活まとめ</li> </ul>
内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">キャリア講座 I(1 年次教育との連携)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">キャリア講座 II</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">マナー講座(挨拶・服装・行動) (1 年次教育との連携)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">マナー講座(ビジネスマナー)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">各種適性検査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">キャリアカウンセリング(個人面接)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">マンツーマン就職指導(通年)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 180px;">各種模擬面接・就職相談・履歴書等の相談</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">就職言語試験表現講座(有料)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">公務員受験講座(有料)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">企業筆記試験対策講座(有料)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">エントリーシート作成講座(有料)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">教員採用対策講座(有料)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">学部主催(単位認定)インターンシップ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 50px;">公募(除単位認定型)インターンシップ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">ゼミ自主的就職活動支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">資料請求</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">エントリーシート作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; margin-left: 150px;">OB・OG 訪問、セミナー参加、企業訪問</div> </div>			

図 10-1 キャリアセンターの進路指導スケジュール

[1 年次]

本学では、2005 年度から全学部必修プログラムとして、一年次教育の中にキャリア教育も組み込まれている。キャリアセンターが教材の作成等で連携し、「何故働くのか」「ライフプランとキャリアデザイン」「キャリアのための戦術と戦略について」他の講義が実施される。

新入生研修が全学部で行われ、その中で卒業後の進路を見据えた学生生活の必要性を学生が認識するよう指導している。指導は一般的には、各学部の研修担当や学部長、学科主任または学部外講師が講話形式で行う。

その他、各学部・学科でキャリアに関する講話や講座を実施している。文学部で 7～10 月に学科ごとに「大学生活と就職」等の講話、工学部機械システム学科では 11 月に進路選択講座を、経営学部で 10 月にキャリア関連講話、教育学部で 10 月に教職プラクティム(参観授業)等が実施されている。学部の要請がある場合、キャリアセンターはそれらの企画、講師派遣、実務支援を行う

ている。文学部の「大学生活と就職」では、同センターがキャリアナビゲーション冊子も使い、講話(「キャリア講座 I」)を行っている。

### [2 年次]

企業等の採用活動の早期化を考慮すると、学生が自ら卒業後の進路、キャリアを具体的に考え出す時期として 2 年次は節目である。2 年次における学生の進路選択に関わる指導は、各学部・学科で講演会、研修会、職業適性検査の実施という形態で行われる。

文学部の人間学科と国際言語文化学科ではキャリアセンターの「キャリア講座 I」(「卒業後の進路と今後の課題」講演)、農学部は「進路開拓研修 I」を実施している。工学部は機械システム学科が「工場見学会・講演会」、知能情報システム工学科が「キャリアアップ講座・職業適性検査」、メディアネットワーク学科は「就職支援講座」、マネジメントサイエンス学科が「就職対策セミナー」を行う。経営学部の講演会ではキャリアセンターの「キャリア講座 I」(「卒業後の進路と今後の課題」「職業選択の進め方」講演)、芸術学部はキャリアセンターが参加する「研修会と職業適性検査」を、そして教育学部はキャリアセンターが参画する「キャリアセミナー I」をキャリア教育として実施する等、学部や学科のニーズや事情に合わせた指導を展開している。

個別分野指導としては、キャリアセンターで教員・公務員・福祉職志望の学生を対象に教員・公務員・福祉職ガイダンス等を開講するとともに、進路相談について随時対応している。

### [3 年次](大学院の学生を含む)

職業選択に関わる指導として実施された 1、2 年次のキャリア教育に続き、3 年次ではキャリアセンターを主体としたきめの細かい指導が行われる。

キャリアセンターでは、全学部の 3 年生(大学院の学生を含む)を対象として 3 年生の 6~7 月から学部別に 4 回にわたり「就職ガイダンス(共通事項)」を実施するとともに、キャリア講座として、企業、教員、公務員、福祉職、U ターン、女子学生等に関わる個別ガイダンスや業界研究会を 2、3 年生対象として行っている。2005 年度からは、職業選択に必須の自己分析指導を強化するため、複数の自己分析講座を開設することとした。

OB・OG 交流会、内定 4 年次生との交流会では、行事を通して実態としての仕事、職業、企業を理解させる。そして、10~12 月にかけて希望学生を対象に集中的に個別面談を実施し、それ以降も随時対応しつつ、12 月から実施される模擬面接の場も活用し、一人ひとりの職業選択相談に応じている。教員志望者への個別相談は、キャリアセンター及び教職研究室で対応している。

後述するが、3 年生の 11 月以降に希望進路先を記載した「進路登録票」の提出を学生に義務付け、就職活動状況の進捗管理を行っており、この登録票に基づいて一人ひとりに適切な指導をすよう心がけている。

3 年次におけるキャリアセンターと学部・学科の連携として、「学科・ゼミ交流会」、「ゼミ単位の自主的就職活動支援」という形態がある。これは学生とキャリアセンター職員が少人数で交流することにより、学生たちがキャリア、職業選択等への理解を深め、学生同士の相互啓発により自主的に就職活動するよう働きかけるといものである。2004 年度から文学部で実施しており、対象となった人間学科第 1 期生の 2005 年度内々定状況は順調で、また内々定学生が第 2 期生に自発的に就職

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 7 章

第 8 章

第 9 章

第  
10  
章

第 11 章

第 12 章

第 13 章

第 14 章

第 15 章

活動についての助言を行う等の動きもあり、好循環が期待できる。また、先述の 2～3 年次生が年齢的に近い OB・OG や内定 4 年次生の話を聞き、質疑する機会を持つ交流会を大規模に実施しており、学生たちの進路選択指導、職業観の醸成に効果を上げている。

その他、各学部の独自企画にキャリアセンターが参画するものを列举すると、文学部の「就職・教職ガイダンス」、農学部の「進路開拓研修 II」、工学部の機械工学科研究室ごとの「就職指導」、電子工学科の「進路ガイダンス」、情報通信工学科の「就職ガイダンス」、経営工学科の「就職対策セミナー」、経営学部の「就職特別研修」、「産業研修」、教育学部の「キャリアセミナーII」、「ゼミ研修合宿」、芸術学部の「職業適性検査結果活用セミナー」がある。

学生の職業観、就職観を醸成する上で大きな効果のあるインターンシップは、各学部がそれぞれ正課学習プログラムとして取り組んでおり、全学部で実施されている。

工学部では「学外工場実習」という呼称で長い歴史があり、農学部、経営学部、教育学部、芸術学部でも本格的に実施され、文学部は立ち上げの段階にある。キャリアセンターでは 2005 年度より公募型インターンシップへの参加支援を始めた。

#### [4 年次] (大学院の学生を含む)

4 年次の進路選択指導はキャリアセンター主体で行われる。3 年次 (大学院の学生を含む) の 12 月から本格的に実施される模擬面接指導としての集団討議、集団面接、個人面接により、学生の職業観、就職観は確実に深まる。並行して個別面談や履歴書・エントリーシートの添削指導が随時行われ、その質疑の過程で学生は自己理解が進み、多くの学生が内定を獲得していく。

しかし、企業の採用選考の第一期である 4～5 月を過ぎた段階で、内定していなかったり、出遅れたりしたため、うまくいかなかったという学生も多く、これらの学生を対象に「フォローガイダンス」が行われている。これは企業の採用選考の第一期が過ぎた 4 年次の 6 月上旬に、就職ガイダンスと当日参加する企業との面談会を組み合わせた形態で 4 回に分け実施され、学生に職業選択を再考させ、内定につなげるという趣旨である。

キャリアセンターでは未内定者に連絡を取り、個別面談で学生に内定確度の高い求人を見せ、斡旋する等、未内定者の個別フォローも行っている。

#### [本学の就職実績]

「学生の進路選択に関わる指導の適切性」の評価は本学の就職実績に現れている。

本学全体 (学部) の就職者の就職希望者に対する比率である内定率は、2004 年度において 93.5% (対前年度比+3.3 ポイント) で、文部科学省・厚生労働省の大卒就職内定状況調査値と同水準である。就職者の卒業生数に対する比率である就職率は 2004 年度が 62.3% (対前年度比+5.1 ポイント) で、文部科学省・学校基本調査の全国国公立大学就職率 59.7% を上回っている。

本学の 2002～2004 年度の就職状況は次の通りである。

## ＜本学の就職状況＞

### 1. 内定率

表 10-3 本学の内定率推移(全体)

	2002年度	2003年度	2004年度
内定率	90.9%	90.2%	93.5%(+3.3ポイント) [全国平均 93.5%]

〔大学〕：文部科学省・厚生労働省調査より

### 2. 就職率

表 10-4 本学の就職率推移(全体)

	2002年度	2003年度	2004年度
就職率	54.3%	57.2%	62.3%(+5.1ポイント) [全国平均 59.7%]

〔国公立大学〕：文部科学省・学校基本調査より

## 【点検・評価】

進路選択指導は全学的な方針の下に、1～4年次のキャリア教育、就職指導によって体系的かつ段階的に行われており、最近の就職実績の向上は進路選択指導の成果であると考えている。

特に、進路選択指導を行う上で重要な時期である1年次に、全学的にキャリア教育が必修科目として「一年次教育」のカリキュラムの中で実施されていることは、卒業後の進路を見据えて学生生活を送り、就職への意識を高める上で適切である。

3、4年次生に関しては、進路登録票の管理により、個別に適切な就職支援を実施している。組織的な支援も活発で、キャリアセンター及び学部・学科が協力して分野の特性や卒業後の進路、学生気質等に合わせた取り組みを行い、進路選択指導・職業観の醸成に非常に効果を上げている。

課題としては、1、3、4年次の進路選択指導の充実比べ、2年次の指導が支援プログラム面で手薄であることである。また2004年度学生生活実態調査結果によると、大学側では多彩な進路指導を実施しているにも関わらず、学生の進路指導に対する満足度や就職意識が低い。このギャップを1～4年次におけるキャリア教育や就職指導の充実によって、埋めていきたい。

学生の職業選択能力を高める指導は全学的に行われているが、その必要性について学部・学科、各学部の就職担当と教員との間に温度差があることも否めない。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	2年次キャリア教育の充実	コア・FYE 教育センター及び学部と連携し、キャリア教育を含めた2年次教育カリキュラムを開発する(2006～2007年度)。
2.	キャリアセンター行事の正課時間帯での実施	2005年度から適時実施する。
3.	数値目標の達成	2006年度達成する。
4.	学生の進路・職業選択指導に対する満足度の向上	学部・学科別、年次別の満足度を把握し、かつ満足度の向上を図る。

キャリアセンターが1～4年次生に対してきめ細かい効果的なキャリア教育、就職支援行事を行うには、学生が参加しやすい時間帯でこまめに実施することが必要であることから、正課時間帯での実施頻度を高めることとする。

各学科の就職担当と、それ以外の教員の進路選択指導に対する温度差を埋めるためには、学部・学科に所属する教員が明確な目標を共有するシステムが必要である。その一つが就職実績数値目標の設定である。

## b. 就職担当部処の活動上の有効性

### 【現状と特色】

就職指導で必要なことは、(1)職業観を醸成し就職意欲を高めること、(2)基礎学力を含む就職のための各種能力を高めること、(3)就職活動のための知識、情報、機会を提供すること、(4)相談に訪れる学生への個別面談などである。就職担当部処はこれらの就職指導を独自に、かつ、関係部処と連携し効果的に実施しなければならない。

本学における主たる就職担当部処はキャリアセンターと学部・学科であるが、教学部、コア・FYE教育センター、継続学習センターも関係部処であり、多元的な就職指導を実施している。さらに、学生の就職を全学挙げて支援し、就職指導の効果を高めるため、就職指導委員会、就職指導関係専門分科会が設置されている。二つの委員会はキャリアセンター長がそれぞれの委員長、座長となり、委員は各学部の就職担当である学科主任で構成され、年間4回開催されている。

就職指導委員会では、就職環境、学生の就職活動状況、就職活動支援行事・講座の内容等についての報告、協議がなされ、今後の方針が確認される。

就職指導関係専門分科会は本学の教育研究活動等点検調査委員会を構成する専門分科会の一つで、就職指導に関わる課題を点検調査項目として取り上げ、課題解決案を協議、決定し、就職指導に反映させている。点検調査項目の一つとして取り上げられている「数値目標を取り入れた就職支援」では、学部・学科ごとに内定率、就職率の数値目標を定めて、就職指導の成果の検証に役立っている。社会が求める能力としての数的能力、言語能力、コミュニケーション能力を教育現場でどう育成強化するかについても点検調査項目として取り上げている。

キャリアセンターは、2005年に就職部へ教職関連の業務を統合して発足した。就職指導の要として、就職支援、教職支援、キャリアデザイン支援に関する業務を行うため、就職支援課と教職支援課の2課を置いている。

就職支援課は、本学学生の就職先として90%を占める企業と公務員(保育士を除く)の採用に関わる業務を担当し、学生の職業観、就職観を醸成するため低学年からのキャリア教育、2～3年次生対象の就職力向上講座、及び3年次生からの本格的な職業選択・就職活動支援のためのガイダンス、行事、講座を開催するとともに、相談に訪れる学生へのFace to Faceによるきめ細かい個別指導を行っている。学部担当制を採っており、課員は各学部の就職担当である学科主任と緊密に連携し、各学科の特性に合わせた就職指導を共同で企画、実施し成果を上げている。

教職支援課は教員と保育士の採用に関わる業務を担当し、教職課程(教育実習)、保育実習、

介護等体験、免許状に関する事項や教員採用試験対策のための各種講座を実施している。

キャリアセンターの就職指導で重要なことに求人情報の提供と斡旋がある。学生はインターネットの就職サイトで求人情報を容易に入手できるが、キャリアセンターでは毎年新たに求人のための学校案内冊子を作成し、各企業へ求人依頼し、本学に関心の高い企業、求人開拓した企業、優良企業、求人情報が欲しい企業及び私立幼小中高校の求人票を収集している。2004年度には就職希望者1,160人に対し、約3,800社の企業と約390校の幼稚園、学校から求人票を収集した。企業については、学生が利用しやすいよう求人票と会社パンフレットを一社ごとに一冊のファイルに入れ、キャリアセンター資料室で学生に公開するとともに、個別相談の際に斡旋している。

本学への2002～2004年度の求人状況は次の通りである。

#### <本学への求人状況>

表 10-5 求人社数（企業）

	2002年度	2003年度	2004年度
大学全体	3,781社	3,531社	3,839社
文学部	3,334社	3,038社	3,355社
農学部	2,954社	2,684社	3,077社
工学部	3,355社	3,127社	3,609社
経営学部	—	—	2,997社

※大学への求人は複数学部への求人となっている。

現在、就職支援課では新就職支援システムを構築中で、2005年度後半からは学生が紙媒体でなくてWebサイト上で求人情報を検索できるようになる。

キャリアセンターでは、毎年10月に企業の人事・採用担当者約200人、本学教職員約50人が参加する産学懇談会を開催している。就職指導に携わる教職員に雇用状況・企業情報を知るための機会を提供するとともに、参加された企業の方々に本学への認識を深めてもらっている。

キャリアセンターの就職指導は学生の自主的参加を前提としていることから、積極的に就職活動しない学生を対象とする指導の充実が求められ、学部・学科・ゼミ単位での就職指導が重要となる。各学部では学科主任を就職担当とし、基礎学力の向上対策を含む独自の就職指導を実施するとともに、ゼミ授業、通常授業の時間帯を使ってキャリアセンターと連携したキャリア教育を行っている。就職担当やゼミ担当教員による学生の就職状況フォローも行われ、工学部では学科ごとに就職担当・副担当を置き、各研究室の教員とともに学生一人ひとりのフォローを行う体制になっており、大学院でも教務担当が就職アドバイザーとなり、大学院学生のフォローを行っている。さらに、学生の職業観、就職観の醸成に効果のあるインターンシップを推進するためインターンシップ担当を置いている。

近年、学生への就職支援に父母が関わることの必要性が叫ばれているが、本学では教学部が全都道府県において隔年で実施する地方父母会にキャリアセンターが参加し、1～4年次生の父母に就職状況説明や個別相談を行い、就職活動への父母の理解と支援を要請している。大学、学生、父母の三位一体の就職支援を行っているといえる。また、キャリアセンターは一年次教育を



実施するコア・FYE 教育センターとは教材の制作について、継続学習センターへは資格講座の開設要請等、関係部処と緊密に連携を図り、包括的な就職支援を実現している。

【点検・評価】

本学では複数の部処が連携する全学的な就職指導体制を敷いている。そして、就職指導関係専門委員会において各学部・学科ごとの就職目標値及び本学全体としての目標値を設定して活動の成果を検証し、組織的かつ継続的な改善を行っている。

就職担当部処の中核たるキャリアセンターでは、学生の希望する就職先に合わせて 2 課を置き、各学部の就職担当教員と緊密に連携して就職指導を実施し、企業・教員・公務員就職に関する 1～2 年次のキャリア教育、3 年次からの就職指導を行い、学生の職業意欲の向上、並びに基礎学力を含む就職のための各種能力の醸成に寄与している。求人数も就職希望者数に対して不足ない水準である。

課題としては、前項にも挙げたように、学部・学科で就職活動支援への温度差があることである。

また、就職希望学生及び就職担当部処へ求人公開・斡旋を行っているが、現在は紙媒体であることから、利便性を高めるため Web サイト上で検索できるようにする必要がある。

インターンシップに関しては、本学では授業の一環との位置付けから、各学部で実施されている。しかし、派遣企業や業種の制約もあるため、その対策として各学部と連携してキャリアセンターで公募型インターンシップを取り扱っているが、対応が不十分である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	キャリアセンターと学部・学科の連携強化	就職指導行事の共同企画・実施を行う。
2.	キャリアセンター新就職支援システムの本格稼働	2005 年度後半より本格稼働させる。
3.	公募型インターンシップ参加の拡大	2005 年度からの着実な実績の拡大を行う。

学部・学科には社会活動との関わりの濃淡や学生気質の違い等から来る意識の相違があることから、キャリアセンターと学部・学科との連携を強化していく必要がある。

各就職担当部処が効果的に活動するためには情報の共有化が必要であることから、キャリアセンター新就職支援システムの本格稼働は必須である。

**c. 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況**

【現状と特色】

本学は Face to Face の親身の指導を心掛けており、就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーはキャリアセンターと各学部に配置されている。

キャリアセンターでは、企業・公務員への就職指導を就職支援課が行い、教員・保育士への就職指導を教職支援課が担当する。本学の就職者の約90%を占める企業、法人及び公務員への就職希望者を担当する就職支援課の職員は9人で、うち3人がキャリアカウンセラー有資格者である。1人でも多くの学生が満足度の高い就職をするために、きめの細かい、親身で適切な対応を心がけており、日頃の研究、学内外研修、他大学交流会への参加等を通じて指導能力の向上に努めている。アドバイザーは随時キャリア相談や就職指導に対応しているが、特に3年次生に対しては、就職活動時期でもある10～12月に個人面談期間を設け、就職支援課員が集中的に進路・就職活動相談のための個人面談を行っている。模擬面接は主に3年次生の12月から4年次生の7月まで実施し、その場でも就職指導を行っている。

学部におけるキャリア相談や就職指導は各学部の就職担当を中心に各教員によって行われ、各学部は学科ごとに1人(工学部は2人)の就職担当であるキャリアアドバイザーを置いている。大学院研究科では教務担当がキャリアアドバイザーとなっている。

#### 【点検・評価】

キャリアセンター及び各学部の学科ごとに就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーを配置し、それぞれの担当領域から個人の適性を考慮したきめ細かいキャリア相談、就職指導を行っている。特に、キャリアセンターのキャリアアドバイザーの内3人は、自己啓発によるキャリアカウンセラー有資格者であり、モラルの高さの表れといえる。

今後ともキャリアセンター及び各学部キャリアアドバイザーの指導能力と絶対数をさらに高める必要がある。学部は学科ごとに就職担当を置きキャリアアドバイザーとしているが、ゼミまたは研究室担当教員の協力が不可欠である。キャリアセンター内のキャリアカウンセラー有資格者は自己啓発によるものである。有資格者を拡充する対策が必要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	キャリアアドバイザーの強化	キャリアカウンセラー資格の取得、研究活動・研修会参加の奨励を行う。
2.	学科キャリアアドバイザーの拡充	2006年度の検討とする。
3.	学科教員間の連携	ゼミ・研究室担当教員との連携を図る。

現在は3年次生へのキャリアアドバイスがほとんどであるが、1～2年次生へのアドバイス提供の機会を拡大する必要がある。このため、キャリアアドバイザーの増員及びアドバイザーの指導能力を高める必要がある。

#### d. 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

##### 【現状と特色】

1、2年次に実施されるキャリア教育を経て、3、4年次になると、学生が自らの意思で具体的に職業選択、企業選択及び自己分析ができるよう、就職活動に必要な情報や助言を与え、模擬体験をさせる就職ガイダンス等を実施している。キャリアセンターが行う就職希望者全員を対象とするガイダンス、講座等の当該年度の概要を就職指導委員会で提示し、各学部就職担当と調整の上、協力体制の下で実施している。

就職ガイダンスは3年次の春学期6月中旬より企業、公務員、教員等の就職希望に分け、実施している。教員就職希望については、全学部一度の実施としているが、企業・公務員希望については、文学部・教育学部・芸術学部の3学部を対象とするガイダンスと、経営学部、農学部、工学部(学科別)のそれぞれを個別対象とするガイダンスを実施し、全学生に出席するよう促している。その後、学部・学科の要望により多少ガイダンス数が異なるが、3～5回のガイダンスを行っている。就職活動に必要な考え方、スキル等を学生の意識の向上に合わせ構成し、実施している。授業等でガイダンスを欠席した学生に対しては、後日キャリアセンター窓口で当日配布した資料を渡すとともに、Face to Face でアドバイスをを行う等、きめ細かいフォローもしている。

##### <企業ガイダンス>

##### 第1回ガイダンス(3年次6月より実施)

###### 目標

- ・就職活動の概略スケジュール、社会人になること、考え方等について触れ、今後の自分の行動を計画させる。
- ・夏休みを利用して、Uターン等就職地区をどのように考えるかについて、保護者とも相談するように促す。
- ・就職活動の手引きとして活用する就職手帳を配布し、キャリアセンターの活用方法を知らせる。

##### 第2回ガイダンス(9月下旬に実施)

###### 目標

- ・就職環境・社会状況を把握させ、就職活動時に必要な用語の解説と就職手帳を活用し、自己分析の必要性を理解させる。
- ・就職に必要なインターネットの活用方法・登録についての説明。
- ・就職試験に必要な力とは何かの解説をする。
- ・今後のキャリアセンター講座のスケジュール確認。
- ・模擬面接・個人相談の必要性と活用方法の解説。

##### 第3回ガイダンス(10月下旬・11月上旬に実施)

###### 目標

- ・第2回ガイダンスで行ったことの実践・解説。
- ・採用試験・自己分析のために必要な対策を、より具体的・実践的に行う。

#### 第4回以降のガイダンス

- ・各学部の要望内容・時期により異なり、説明の重点ポイントもそれに伴った設定となる。

農学部、工学部では、外部講師による自己分析の指導等を独自に実施している。特に工学部においては、学科により異なるが12月及び2月に外部施設にて宿泊合宿を行い、実際に企業の人事採用担当者複数人に依頼をして、採用選考のアドバイスを学生に直接指導してもらっている。そして就職担当の教員及びキャリアセンターのスタッフが個々の学生と個人面談を行い、それぞれのニーズを確認して、以降の支援に繋げている。

#### <公務員ガイダンス>

3年次生を中心に1~4年次生を対象に公務員ガイダンスを行っている。ガイダンスの目的としては、公務員とは何かを理解してもらい、今後どのように公務員試験に対応していくかについての指導である。2004年度より実施しており、2005年度の6月に実施したガイダンスの参加状況は昨年度より100人以上の増となっている。これ以降7月には模擬授業を2コマ行い、どのような勉強をしていくのかを見極めてもらい、自分で勉強を始めるきっかけにしている。それに引き続き9月・2月に集中講座と勉強をしてきたことの確認を目的とした講座も実施している。

#### <教員ガイダンス>

3年次生対象に、5月上旬に「教員採用試験対策の進め方」と題して、来年に迫っている採用試験に向けての実践的な勉強法の解説、学生の悩みの解決、向上心を高めるための講座を実施している。それを受けて「教員採用試験対策講座」として、5月中旬より一般教養、教職教養全般がどのような傾向にあるかを知ってもらう講座を実施している。1・2年次生対象の講座「教員採用試験合格の道」では、採用試験に合格するためにどのような勉強方法があり、どのような気持ちを持って臨むかを理解してもらう。

3年次の10月には、実際に名簿搭載された4年次生から自分の勉強方法や苦労したことの実体験を語ってもらう機会を作っている。同時期に、当年度に実施された教員採用試験の傾向を外部講師より解説してもらう。11月には、5月に解説した「教員採用試験対策の進め方」の続編として、自分で今まで進めてきた勉強方法がよいのかという確認と反省のための講座を行っている。10月には教員採用試験で学生が不得意とする傾向にある論作文の解説と実習の講座を設け、12月にそれまで勉強してきた自分の力を試す機会として教員採用模試を実施する。自分の力試しをし、再度自分の弱点を見つめ直すプロセスを経て、2月に集中講座として一般教養、教職教養、論作文、面接そして文系学生の不得意とする自然科学を実施している。

4年次生については、4月上旬の教育実習の事前指導ガイダンスに当該年度の採用状況と前年度卒業生の合格状況を説明し、公立学校を希望する学生に対して採用日程・出題傾向を知らせている。希望する出願書類を一括で取り寄せ、学生の希望地の調査を行う等、情報収集をしている。2次試験対策としては、地方別に対策講座を実施しながら、該当地区のガイダンスも行っている。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

<幼稚園・保育士・福祉施設ガイダンス>

教育学部カリキュラムの中に幼稚園教諭、保育士、児童福祉職に関わる授業があり、卒業時に免許及び資格が取得できる。キャリアセンターでは学部と連携して、教員と実際の現場経験者である講師が幼稚園教諭・保育士・児童福祉職の違い、また公立・私立の違い等について講義している。

<個別ガイダンス>

企業、公務員、小・中学校教員、幼稚園教員、保育士等の分野別に就職ガイダンスを実施する一方、個別ガイダンスを行っている。

(1) Uターンガイダンス

地方出身の学生、地方での就職を希望している学生を対象に、関東地区及び地方での就職について採用選考日程、就職活動スケジュール、情報収集の方法等をガイダンスしている。

(2) 女子学生ガイダンス

女子学生の就職環境が改善してきたといってもまだ難しい社会環境であることの認識と、女性に有利な会社の選択方法、ライフデザインをどう考えるか、就職戦線に向かう心構えを解説している。

これらのガイダンス実施の前後には、就職講座・エクステンション講座・筆記試験対策講座・模擬試験等を実施している。

就職講座は、就職活動に必要な基本的スキルを教授するために設置し、外部の専門講師により実施している。内容としては(1)就職活動の対策と心得、(2)社会人としてのマナーと身だしなみ、(3)インターネットとリアル情報の使い分け、(4)就職面接の留意点等、学生が就職活動を行う際に必要不可欠な講座となっている。エクステンション講座としては就職言語表現講座を2004年度より開講して、文章の書き方、プレゼンテーションの方法等についての講座を少人数制で実施し、言語能力向上に努めている。筆記試験対策としては、論作文講座、エントリーシート作成演習やSPI試験等の模擬試験を行っている。

<インターンシップガイダンス>

各学部で正課科目として行っているインターンシップとは別に、2005年度より公募型インターンシップをキャリアセンターで実施している。ガイダンス実施時期は、夏休み参加型については5月上旬と6月上旬に、冬休み参加型については10月上旬と11月上旬の開催である。ガイダンスにおいては、インターンシップへ参加することの有益性、そして応募の仕方について説明している。

【点検・評価】

個性の異なる6学部の学生に対して、就職活動を始めるにあたり全体ガイダンスを行い、その後学部の特性とニーズに合わせた、系統的なガイダンスを行っている。受講後のアンケートによれば満足度は高い。特に教員ガイダンスは充実しており、多数の教員を輩出した実績がある。

欠席した学生にガイダンス資料を別途配布する等細かな配慮を行っているが、さらに一歩先に進めて、キャリアセンターを活用しない学生に対しても積極的に情報提供を行い、就職意識を向上させる体系的、組織的取り組みを強化する必要がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	就職ガイダンス時期の検証とガイダンス内容、方法の充実	2006 年度計画の立案時より検証、充実を図る。

学生の意識変化、社会・就職環境が年々変化していく今日、1年次より卒業の4年次までを念頭においた組織的、体系的なガイダンス・講座等が必要不可欠である。現在の社会・就職状況を確認し、学生の状況を把握し、ニーズ・時期をデータに基づいて検証し内容・方法を検討しなければならない。

## e. 就職活動の早期化に対する対応

## 【現状と特色】

近年、採用活動の早期化に伴い就職活動の早期化に拍車が掛かっているが、2004・2005 年度社団法人日本経済団体連合会の「新規学卒者の採用選考に関する企業の倫理憲章」と「その趣旨の実現を目指す共同宣言」により、多少の歯止めがかかったように見受けられる。しかし、共同宣言に未参加の企業や特定業界の採用の早期化傾向は変わらず、学生は3年次の2～3月までに採用選考の準備を整える必要に迫られている。就職活動の早期化は学業及び学生生活の充実を妨げることから、本学でも大学就職指導研究会の活動を通じて早期化是正を要請している。また、日本経済の長期低迷の間に年功序列、終身雇用という労働慣行が崩壊したため、自らのライフプラン、キャリアデザインを意識した職業選択をする必要にも迫られている。これらの状況に対応するため、学生へのキャリア教育を充実させなければならない。

早期化への対応として、本学ではキャリア教育に力を入れており、2005 年度から一年次教育の中で職業、就職、キャリアデザインについて取り上げて、学生が早い時期から職業、就職について考えるよう指導している。キャリアセンターの「キャリア講座 I」は1・2年生対象の職業選択・就職に関する講座でキャリアナビゲーション冊子を使用し、学科の講話の時間帯に実施している。各学部でも独自に企画したキャリア研修を実施している。

3年次生に対してはキャリアセンターが第1回就職ガイダンスを夏休み前の6月下旬から実施する。これは、地方出身の学生が夏休みで帰省した際に、父母と卒業後の進路や就職について真剣に話し合ってもらいたいという趣旨が含まれている。また、8～9月には各地方父母会で父母に対する就職ガイダンスを実施している。

学生の職業観、就職観を醸成する上で効果的なインターンシップに関しては、3年次の夏に、各学部が独自開拓型を、キャリアセンターが公募型を全学的に実施している。また、学生同士の相互啓発を狙い、文学部のゼミ単位の自主的就職活動を促す支援等も3年次の6月から行っている。

## 【点検・評価】

全国私立大学就職指導研究会の加盟大学として早期化是正に取り組むと同時に、その対応と

して早期のキャリア教育による低学年からの職業観や就職観の醸成、就職ガイダンス、インターンシップ強化、ゼミ単位の自主的就職活動支援等を実施し、2003・2004年度の就職率は向上した。また、キャリア教育の対象を学生に留めず、複数部処と連携して、大学、学生、父母の三位一体で遂行している。

大学としては就職支援を展開しているが、就職活動の早期化・長期化による学業機会損失をどう補填するかは大きな問題である。本学の課題としては、就職活動の具体的展開が見られない、立ち上がりの遅い学生が多いことが挙げられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	1年次キャリア教育の充実	2005年度開設一年次教育との連携を図る。
2.	2年次キャリア教育の充実	新規プログラムの開発を行う(2006～2007年度)。
3.	新就職支援システムの活用	2005年度後半より活用する。
4.	学部・学科・ゼミとの連携強化	随時行っていく。

本学学生は全般的に就職活動の立ち上がりが遅い傾向にあり、その要因の一つとして2年次までの職業観、就職観の醸成が不足していると考えられる。従って、1、2年次のキャリア教育を充実させる必要があり、それが学生の早期内定にもつながると考えられる。2005年度後半より稼働するキャリアセンター新就職支援システムの活用により、利便性が格段に高まる。

就職ガイダンス等の実施時期の早期化や就職活動の長期化に伴う3、4年次生への就職支援の並行実施が両学年生への就職支援の希薄化につながらないよう、新就職支援システムの活用やキャリアセンターと学部・学科との連携の強化が必要である。

**f. 就職統計データの整備と活用の状況**

【現状と特色】

就職支援に必要な不可欠なデータとしては企業関係データと学生関係データがある。現在のキャリアセンターではパッケージソフトウェアを導入しており、ここにすべてのデータを集約して統計データの整理をしている。これらデータは全学的な基礎資料、講座やガイダンスの効果検証と改善、次年度以降の学生への支援等のための貴重な資料として活用されている。

<求人状況>

年間を通して本学に寄せられた採用求人データについては、(1)本学が求人票にて企業へ依頼し回収した求人、(2)企業持参の求人、(3)電話・メール等で依頼のあった企業からの求人等、すべてを上記システムに入力しており、個人の情報で終わることなく、共通情報として把握ができるようにしている。これにより学生への就職斡旋をする際、リアルタイムの情報が提供できる。

なお、企業の情報については、各種会合等で情報を知り得た場合も含め、どの場合においても

上記システムに情報を入力している。

#### <内定状況>

キャリアセンターの就職ガイダンスにおいて3年次の11月に「進路登録票」を提出させ、就職だけでなく進学・留学等、自分の進路選択について学生にその活動を報告させている。キャリアセンターの担当者は、この登録票に基づいて学生の基本情報を作成し、学生各人の活動ニーズと経過をリアルタイムに把握し、進路支援等に役立てている。最終的に内定決定した学生については「進路届」を全員に提出させている。

キャリアセンターでは、毎月1日と15日を集計日として内定状況をまとめ、前年度同時期と比較をして学生動向をリアルタイムで捉える努力をしている。必要に応じて集計したデータを大学部長会に提出し、大学関係者に周知している。また同データは就職指導委員や学部のニーズにより提供され、学部での教員の協力を仰ぐための資料としても活用されている。2004年度より学部ごとに目標値を定めていることから、この内定状況は大切なデータとなっている。

最終的には3月末日にて当該学年のデータとし、全教員配付用の「就職のまとめ」に反映する。これらの統計は単年度並びに前年度比較、経年推移としてまとめられ、次年度以降の学生への支援のための貴重な資料となっている。

#### <ガイダンス・講座等の出席把握>

キャリアセンターで行っているすべての講座・ガイダンスについてアンケート調査を実施している。講座・ガイダンスの学生出席状況、学生からのニーズ及びタイミングの良し悪しを確認して、以降開催する講座・ガイダンスの軌道修正を行い、併せて次年度以降の計画目標の指標としている。

#### 【点検・評価】

就職支援に必要なデータはすべてキャリアセンターで一元管理し、全学的な基礎資料を作成し、入試資料等他部処の利用に供される。

就職活動状況については、学生とのあらゆる接触の機会を捉えてデータを収集する努力をしている。定期的な内定状況の集計は、過去の同時期と比較が可能で、学生のリアルタイムな動向を把握するのに役立っている。この数値は学部にも周知されるため、適切な対応を講じる基礎資料となる。さらに、出席状況調査やアンケート調査結果を集計して、講座・ガイダンスの効果を検証し、改善につなげる仕組みが構築されている。

学生の活動データは、あくまでも学生からの報告によるものであるため、キャリアセンターに届かない学生のデータは含まれない。報告をしない学生についての対応は各担当者がリアルタイムに追う他なく、現在のデータはあくまでも報告のあった学生のデータの集計という条件がつく。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	新就職支援システム導入	2005年度後半より本格稼働させる。
2.	学生全員のデータ収集のための方法改善	2006年より学部と連携体制で検討実施



就職に関わるデータについては本人からの報告が基本である。できるだけ多くの学生に報告をしてもらうため、新就職支援システムの活用、及び学部との連携による調査資料の配布・回収について再検討する。

## D. 課外活動

### a. 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

#### 【現状と特色】

課外活動を豊かな人間性と果敢なる実行力を兼ね備えた有為なる人材育成の機会と位置付け、積極的に支援することを目標にする。

課外活動は学生が自己の責任において行う自主活動であり、リーダーシップや自主性を養う上で重要であり、人格形成に不可欠のものであるとして、創立以来、教育の一環として正課と両輪をなす位置にある。現在、体育会 28 団体、文化会 26 団体があり、部員約 1,805 人で全学生の 25.1% の学生が加入している。学業と課外活動の両立は本学が最も強く求めていることであり、指導者と学生センターそして学部の教員や課外活動支援委員会と連携を密にして推進している。特に学業最優先として、欠席のないよう徹底した指導が行われている。基本的にはクラブ活動を理由にした公欠は認められない。学業不振に至っては、クラブ活動の休止等の措置もとられる。

課外活動を責任ある体制で支援するために規程を整備している。審議機関として、専任教員により構成される課外活動支援委員会がある。本支援委員会は委員 12 人で構成され、年 10 回開催されている。人的支援としては、各クラブに専任教員の部長を配置し、技術的な指導を行う者として師範、監督、コーチ、顧問を大学から委嘱し、指導費を支払っている。運営面の支援として学生センターに課外活動係を配置し、課外活動全般の支援と調整を行っている。クラブ指導者は体育会で 82 人、文化会で 45 人委嘱され、それぞれに学生センターと密接な連携をとり、クラブ活動の活性化や充実を支援している。毎年 4 月にはクラブ指導者全員と学長が集う会も開催している。

学生指導者の研修も行い、主将・主務研修会が毎年 3 月に学内の tap を利用し実施されている。主将、主務に学生運営委員を加えた体育会・文化会の主将・主務会は年間 4 回開催され、事故防止・親睦・交流・施設調整等に有効に作用している。

経済的な支援は基本補助、活動補助、特別補助に分類され、申請があったものについて課外活動支援委員会で審査し、助成(2005 年度 1,600 万円)している。クラブには会計の指導を行い、年度末には監査を行い、会計簿の保管を 4 年間義務付けている。学生引率や学外指導に係る経費も大学から支出する。

課外活動を行う学生の健康管理として、心電図検査・尿検査・血圧検査を義務付けて実施している。また、活動中の事故の予防と対処の指導として「救急対応マニュアル」を配付し、説明会を開催して指導を行っている。学生を中心としたグループが催している怪我の防止や救急処置の方法の講習会も支援している。普通救急救命講習会も開催している。クラブの主将・主務の会議でも健康管理・事故対処等の啓蒙活動を行っている。

全学の研究発表・施設公開・活動公開の場としては毎年 11 月に行うコスモス祭(大学祭)がある。6 学部の学部展と課外活動発表の課外活動展等で、その他研究公開や施設公開等を行っている

行事を経費・人的・施設面から積極的に支援し、学生の自主性を支援している。

施設利用は学生センターが窓口となり、体育施設、教室、その他施設の調整を行っている。任意団体や個人にも可能な限り調整し、利用させている。

指導・支援の努力が実り、体育会で全国大会の優勝等、活動の顕著な成果が上がってきている。これら優秀な活動成果を挙げた学生には、毎年1月に開催する体育会や文化会の総会で優秀賞他が学長より授与される。2004年度のクラブ表彰は体育会22人6団体、文化会3団体に授与され、活動の評価と貢献を賞し、さらなる活性化につながっている。

### 【点検・評価】

教育の師弟同行の精神そのままに、クラブ部長と学生の連携は密接である。学外指導者もクラブ活性化を目指して支援活動を行っている。勉学とクラブ活動を両立させることで、途中退学者の防止にもつながっている。主将・主務会や研修会は、事故防止、連絡の徹底、クラブ間の意志疎通等に役立っている。経済面で、助成金はいまやクラブ運営には欠かすことができない重要な支援である。

コスモス祭についても、その活性化と参加者の増大は大学への帰属意識を高める効果があり、参加する学生と教職員との交流・親睦の場としても機能している。内容も充実してきており、特に学部の公開や発表、そして自主参加が意欲的になってきている。

一方で改善が求められる課題に、クラブ指導者の退任に伴う後継者の人員不足の問題があり、また、学外指導者の指導回数等に個人差が大きく、委嘱の趣旨徹底が必要な場合もある。

クラブ以外の自主活動(サークル、ボランティア等)の育成も立ち遅れている。

施設・設備面では、活動施設が狭隘で十分な活動が学内でできていない現状がある。特に運動系施設は、公認クラブでさえも十分な活動ができる状況とはいえ、サークルや個人での利用はまったく不可能である。部室も老朽化により、改修の必要性が表面化してきた。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	永続的なクラブ活性化を目指す	教員へのクラブ指導の必要性の説明、学外指導者への指導趣旨の説明と徹底を図る。
2.	施設の実態把握に基づく整備優先順位付け	利用時間・日数等実態調査、必要施設の調査、施設の優先順位付けを行う。
3.	自主活動の育成推進	自主活動団体の規程、申請者との面接、大学の説明会を行う。
4.	人材の研修機会	職員の指導力強化、各種研修会への参加を促す。

## b. 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

### 【現状と特色】

学生の意見を様々な機会を活用して取り入れ、学修と生活をともに満足の行くものに改善する。大学の重要な決定に学生の意見を反映できるよう体制を整えることを目標とする。

学生自治会の組織はないが、学生からの要望があれば面会の機会を保障し対応している。

学生と大学側が直接意見を交換する場として機能しているのはコスモス祭の実行委員会であり、提案等について具体的に回答や実施ができる良い機会といえる。コスモス祭を運営する実行委員会は、6学部と課外活動を合わせて7つ組織されている。学生の自主参加であるが、学生代表者と大学教職員が集って、コスモス祭の実行のみならず、学生生活全般にわたる意見交換の場としてあり、年間 8 回程度開催される。コスモス祭実行委員等学生代表と大学の意思疎通は、定期的な会議等で協議し、その結果を学生に報告している。

クラブ活動については、体育会・文化会の運営委員会組織がある。それぞれのクラブから選出された運営委員がクラブ学生の親睦・交流・行事参加等について協議する。さらに、クラブの主将・主務等の養成としてリーダー講習会を毎年 3 月に実施している。

学級担任制度は一般の学生の声を聞く機会として機能している。学級担任の時間に行う面接等で学生と意見の交換を行う。

学生センター窓口は個人・団体の意見・申し出・提案等を受け入れる機能を担っている。センターは、関連部処と協議し案件ごとに学生に説明を行っている。

### 【点検・評価】

コスモス祭の実行委員会等、プロジェクト単位の意見交換を行うシステムは整備されている。学生センターは、個人・団体等からのよろず相談窓口として機能し、回答も行っている。

近年、学生の側から新しい提案がない。大学の構成員という一体感が学生に無くなった。コスモス祭実行委員会のみならず、学生あるいは学生代表との定期的な会議が必要である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学生モニターを設置して、学生からの自主的な意見を待ちたい。

## ////// 第 11 章 管理運営 //////////////

**大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、  
明文化された規程により適切な管理運営を行わなければならない。**

---

本学は、その機能を円滑かつ十分に発揮し、理念・目的を実現するために、規程の整備を行い、明文化された規程に従った管理運営を適切、公正に行う。

管理運営に関する規程の整備とその運用に当たっては、理念・目的の実現、効果的な意思決定、学問の自由等に十分に配慮する。教授会、主任会、学科会、さらには大学院研究科長会、研究科委員会、その他各種委員会等に係る会議体は、それぞれの役割を踏まえて適切に運用し、それら会議体と大学部長会との連携の下、教育研究の推進に寄与するよう努める。

## 【現状と特色】

- ・ 本法人における理事会等の意思決定システムについては、本学園の「寄附行為」「寄附行為施行細則」及び「稟議規程」に規定しており、教学における意思決定システムについては、本学の「学則等諸規程及び玉川学園会議等運営規程」に規定している。
- ・ 教授会は毎月 1 回開催し、情報の共有及び学部内の意思統一を図り、その審議された結果についても進捗状況を追跡管理している。
- ・ 教育課程に関しての教授会の役割としては、学部としての教育目的に照らし、教育内容等の基本的事項を総合的に審議した上で、学部として最終的な意思を決定している。
- ・ 教員の人事に関しては、学則第 40 条第 2 項第 1 号に基づき大学部長会がその役割を担うこととしている。その任免に関しては玉川学園組織規程第 4 条第 1 項第 1 号に基づき大学部長会の議を経て行う。
- ・ 学部長を中心とする学部運営では、学部長の執行機能と学部教授会の審議機能を明確にし、円滑な運用がなされている。
- ・ 学部教授会と大学部長会は、審議事項に関してそれぞれ学部と全学を対象とし、その役割分担は異なるが、学部教授会の内容を大学部長会で全学的見地から審議する等、両会議体の連携協力を明確にしている。
- ・ 学長・学部長・研究科長の選任手続きについては、ともに規程に明確に定めている。
- ・ 学長権限の内容についても規程に定められており、教育及び研究の施策に関する最高の審議機関である大学部長会の議長を務めることはもとより、大学運営を責任持って遂行するためにも、主要な委員会の委員長を兼ねる等、広く学内の意見聴取の機会を持ちつつ責任ある意思決定に備え、かつ学長の職務の執行に公正さを期している。
- ・ 教育及び研究の施策に関する最高の審議機関である大学部長会及び大学院研究科長会の議長を学長が務めていることもあり、そうした審議結果には学長の意向が十分に反映されている。
- ・ 学部長は学部代表者として学部運営を統轄するとともに、全学的審議機関の構成員として他学部とも連携協力し、大学全体の重要事項の決定にも直接関与している。
- ・ 本学では、審議対象、意思決定プロセス、会議体相互の関係が明確な会議体を定期的で開催し、適切な運営を行っている。
- ・ 全学的な定例会議体としての審議機関は大学部長会、大学院運営についての全学的な審議機関は大学院研究科長会を設置している。大学全体の共通事項に関しては、双方の会議体に同様に諮り、審議し、決議する。
- ・ 大学の教育理念・目的に基づいて教育研究を行うのが教学組織であり、学園全体の管理・運営を行うのが学校法人理事会という機能分担は明確になっている。学校法人理事会は、経営面での管理運営を中心に権限を持ち、教学組織での教育研究に関わる決定事項についてはそれを尊重し、連携協力体制を採っている。
- ・ 学部の管理運営組織と明確に区分して、各研究科には委員会を、大学院全体としては研究科長会を置き、教育研究の機能を十分に発揮できるよう運営している。
- ・ 大学院の担当教員は学部の教員をも兼ね、研究科委員会と学部教授会双方の構成員としての役

割を有する。従って、研究科と学部との諸事案は常に把握できており、教育上、研究上齟齬をきたすような事態はない。

#### 【点検・評価】

- 教授会は、それぞれの学部の教育研究、学生指導等に関して各学科会、各種担当者会等の意見を十分聴取した上での審議を基本に開催しており、学部の意思決定機関として適切な審議及び決定がなされている。また、大学全般の動向等については学部長及び学科主任、教務主任、学生主任からそれぞれの担当に従って報告を行う等、所属教員に対する学部を越えた情報共有の場としての役割も十分果たしている。
- 学部長は、各学科の事情等を把握し、検討点等を整理した上で教授会の議事を進めており、学部長と学部教授会とは良好な関係が維持されている。
- 大学部長会では、各学部の基本的かつ共通の事項について全学的な立場から審議・検討しており、学部間の均衡の保持や円滑な調整等にも役立つことであり、良好な形態といえる。
- 学長は大学改革や将来計画の策定、カリキュラムの改正、教員人事、学生生活支援体制や就職支援体制等の強化、優秀な学生確保のための入試改革等で、その権限を十二分に発揮し、成果を上げている。
- また、学長が全学の重要事項を審議する主要な委員会の議長を兼務しているため、意思決定が迅速に行われている。
- 学部長は全学的事項をそれぞれの専門分野ごとに検討する委員会に委員として出席しており、それぞれが学部の責任者であると同時に、全学的視点を十分踏まえての権限の行使ができる環境が整備されている。
- 全学の重要事項に関する審議は大学部長会及び大学院研究科長会において遅滞なくスムーズに行われている。審議内容も明確に定められており、学部間の調整、意見交換、共通認識の場として十分な機能を果たしている。



## 第11章 管理運営

### 本学における会議等

本法人における理事会等の意思決定システムについては、本学園の「寄附行為」「寄附行為施行細則」及び「稟議規程」に規定しており、教学における意思決定システムについては、本学の「学則等諸規程及び玉川学園会議等運営規程」(以下「会議等運営規程」という)に規定している。

#### <会議等の定義と権限>

本学園における会議とは、理事会及び理事長から負託された業務並びに諸規程に規定された業務に対して、執行権限を有する決議機関(会議等運営規程第2条第1項(2)号)のことをいう。この当該会議体とは玉川学園全学園協議会、玉川大学部長会、玉川大学各学部教授会、玉川大学大学院研究科長会、玉川大学大学院各研究科委員会、玉川学園法人部長会をいう。

また、本学園が定める委員会とは、理事長、学長、学園長または決議機関から諮問を受けて調査、研究、検討を行い、建議または勧告等を以って答申する諮問機関のことをいう。この委員会は玉川大学学則第43条に定める以下の各種委員会を含むものである。

#### <各種委員会>

本学学則第43条に基づく各種委員会は、玉川大学教授会等運営規程第3条にその細部を規定している。その設置する委員会は教務委員会、コア・カリキュラム委員会、教職課程委員会、学生委員会、礼拝運営委員会、入学試験運営委員会、図書委員会、課外活動支援委員会、就職指導委員会、FD委員会及び学事運営委員会である。これら各種委員会の組織構成は各学部・学科より選出された専任教員及び主管する事務の部長を委員とし、学部・学科を越えた横断的な審議が行われる。その各種委員会の事務主管は高等教育支援部門等の各部処が担当し、委員会の円滑な運営を図るためにこれを支援している。

#### 1. 理事会

本法人に理事を以って組織する理事会を置き、本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。理事会の事務主管は秘書室が担当し、年4回定例にこれを開催する。理事会として決すべき業務の内容等審議事項は、「寄附行為」に定めることその他、稟議規程第5条に掲げる次の事項とする。

- (1) 寄附行為その他法人運営に関する重要事項
- (2) 各学校における教育計画に関する基本事項
- (3) 学則及び園則等の制定、改廃に関する重要事項
- (4) 本学の施設計画及び幼稚部・小学部・中学部・高等部・大学・大学院・図書館・研究所・収益事業部等の設置、統廃合に関する重要事項
- (5) 予算、決算及び長期にわたる借入金に関する重要事項
- (6) 資産の取得、処分に関する重要事項
- (7) 授業料その他の学費等の改訂に関する重要事項



- (8) 学生・生徒・児童の募集、入学試験等に関する重要事項
- (9) 人事、給与、労務に関する重要事項
- (10) 資金募集計画に関する重要事項
- (11) 有価証券その他資産の運用方法に関する重要事項
- (12) その他特に必要と認められる重要事項

## 2. 常任理事会

本法人は、業務を円滑に運営するため、常任理事会(以下「常任会」という)を置き、理事長及び常勤の理事を以って構成している。常任会の事務主管は秘書室が担当し、原則として毎月 2 回定例にこれを開催する。ただし、必要のある場合は臨時に開催することができる。常任会の招集は理事長がこれを行い、その議長となる。議長は必要に応じ、業務を主管する部処長またはその他の者を出席させ、意見を聴取することができる。常任会は次の事項を協議し決定する(寄附行為施行細則第 5 条)。なお、常任会で決定した事項のうち重要なものは、次の理事会において、理事長から報告することと定めている。

- (1) 理事会から委任された事項
- (2) 理事会及び評議員会に付議する事項
- (3) 本法人の諸規程において常任会の決定を要する旨定められた事項
- (4) その他理事長が必要と認めた事項

## 3. 玉川学園全学園協議会

玉川学園全学園協議会(以下「全学園協議会」という)は、理事長が委嘱する理事及び各部処の長等を以って組織している。全学園協議会の事務主管は総務部が担当し、原則として毎月第 1 週火曜日に招集し開催している。全学園協議会は、学校法人玉川学園における教育研究活動の支援及び本法人の運営に関する業務の円滑な遂行のための決議機関として置かれ、次の事項を審議する。

- (1) 教育支援及び法人運営に係る方針並びにその施策の中で全学園に関する事項
- (2) 大学部長会、学園部長会、法人部長会での決議事項のうち、全学園に関する事項
- (3) 理事長の諮問に関する事項
- (4) その他本学の運営において必要と認められる事項

## 4. 玉川大学部長会

玉川大学部長会(以下「大学部長会」という)は、学長及び各学部長、大学附置機関である学術研究所副所長、コア・FYE 教育センター長、高等教育支援部門である学生センター長、入試広報部長、キャリアセンター長、教学部長、教学部事務部長、通信教育事務部長、並びに研修センター副所長を以って組織している。大学部長会の事務主管は教学部が担当し、原則として毎月第 4 週火曜日に招集し開催している。大学部長会は玉川大学学則第 40 条第 1 項により本学の教育及び研究の施策に関する最高の審議機関として置かれ、次の事項を審議する(同条第 2 項)。

- (1) 教育、研究及びこれに関連する人事に関する基本方針等、その運営における全学的な事項
- (2) 教授会の審議に関する基本的、共通的な事項
- (3) 各種委員会に関する事項

(4) 本大学学則、その他関係規程等の制定・改廃及び運用に関する事項

(5) 学長の諮問に関する事項

(6) その他本学の運営に属する必要と認められる重要な事項

なお、教学組織と法人組織の連携協力への配慮から、高等教育部門の担当理事が出席することとしており、連携・調整等協力関係の役割を果たしている。

## 5. 各学部教授会

教授会は、玉川大学学則第 41 条第 1 項により各学部にそれぞれ置き、その学部の専任教授を以って組織している(同条第 2 項)。なお、教授会は必要があるとき、助教授、講師及びその他の教職員を加えることができる(同条第 3 項)。各教授会の事務主管は教学部が担当し、原則として毎月第 3 週に学部長が招集し開催する。

学長が必要と認めたととき、または教授会から特に要求があったときは、学長は全学教授会を招集することができることとしている(第 42 条)。教授会は当該学部の次の事項を審議する。ただし、学長が必要と認めたとときは、学科等ごとに審議することができることとしている(第 41 条第 5 項)。

(1) 教育課程と教育に関する事項

(2) 研究に関する事項

(3) 学生の入学、転部、編入学、留学、休学、復学、退学、再入学、卒業及び試験に関する事項

(4) 学生の指導及び賞罰に関する事項

(5) 学則に関する事項

(6) 学長から諮問された事項

(7) その他必要と認められた事項

## 6. 玉川大学大学院研究科長会

玉川大学大学院研究科長会(以下「大学院研究科長会」という)は、学長及び各研究科長、教学部長等を以って組織している。大学院研究科長会の事務主管は教学部が担当し、原則として毎月第 4 週火曜日に招集し開催している。大学院研究科長会は、玉川大学大学院学則第 7 条第 1 項により本大学院の教育及び研究の施策に関する最高の審議機関として置かれ、次の事項を審議する(同条第 4 項)。

(1) 教育研究及びこれに関連する人事に関する基本方針等、大学院全般の運営に関する事項

(2) 研究科委員会の審議に関する基本的、共通的な事項

(3) 学位の授与に関する事項

(4) 大学院学則、その他関係規程等の制定・改廃及び運用に関する事項

(5) 学長の諮問に関する事項

(6) その他本大学院の運営に属する必要と認められる重要な事項

## 7. 各研究科委員会

研究科委員会は、玉川大学大学院学則第 8 条第 1 項により各研究科にそれぞれ置き、その研究科の専任の研究指導担当教員を以って組織している(同条第 2 項)。なお、研究科委員会は必要があるとき、他の教員及び職員を加えることができる(同条第 3 項)。各研究科委員会の事務主管は教学部が担当し、原則として毎月第 3 週に研究科長が招集し開催する。研究科委員会は当該研究科の次の事項を審議する。ただし、学長が必要と認めたとときは、専攻ごとに審

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

議することができる(同条第 5 項)。

- (1) 教育課程、研究指導及び教育に関する事項
- (2) 研究に関する事項
- (3) 学生の入学、留学、休学、復学、退学、再入学、修了及び試験に関する事項
- (4) 学位授与に関する事項
- (5) 学生の賞罰に関する事項
- (6) 大学院学則に関する事項
- (7) 学長からの諮問に関する事項
- (8) その他必要と認められた事項

#### 8. 玉川学園法人部長会

玉川学園法人部長会(以下「法人部長会」という)は、理事長が委嘱する理事及び管理部門、初等中等教育支援部門、高等教育支援部門、共通教育部門、収益事業部門の各部処長を以って組織している。法人部長会の事務主管は秘書室が担当する。法人部長会は、高等教育部門及び初等中等教育部門における教育研究活動の支援及び本法人運営の施策に関する決議機関として置かれ、次の事項を審議する。

- (1) 常任会からの諮問に関する事項
- (2) 教育研究支援及び法人運営に係る方針並びにその施策に関する事項
- (3) 本法人の総合的な業務計画に関する事項
- (4) 寄附行為に関する事項
- (5) 各種委員会における懸案事項の審議に関する事項
- (6) 管理部門の各部処が主管する諸規程の制定、改廃及びそれらの運用に関する事項
- (7) 理事長の諮問に関する事項
- (8) その他本学の運営に属する必要と認められる事項

#### 9. 高等教育部門の諮問機関として置かれた各種委員会

この各種委員会は、玉川大学学則第 43 条第 1 項により大学部長会の議を経て委員会を組織し、それぞれの専門分野について審議研究し、その運営を図ることとしている。その各種委員会等については玉川大学教授会等運営規程第 3 条第 1 項に次の委員会を置くことを定めている。各種委員会は、学長の諮問に答え、審議の結果を答申する。また、各種委員会は必要な事項を審議し、大学部長会に建議または学長に上申することができる。

##### (1) 教務委員会

教務委員会は、教学部長を委員長とし各学部の教務主任により組織され、各学部の教育課程の基本的・共通的事項や時間割編成に係る共通的事項について審議する。本委員会の事務主管は教学部が担当し、原則として毎月開催される。

##### (2) コア・カリキュラム委員会

コア・カリキュラム委員会は、コア・FYE 教育センター長を委員長とし各学部学科のコア教育担当により組織され、コア科目の内容検討・改善、一年次教育、e-Learning の実践・普及活動について審議する。本委員会の事務主管はコア・FYE 教育センターが担当し、原則として隔月開催される。

## (3) 教職課程委員会

教職課程委員会は、教学部長を委員長とし各学部学科の教職担当により組織され、教職課程の履修に係る教育課程、教職課程の履修指導、教育実習指導について審議する。本委員会の事務主管はキャリアセンターが担当し、ほぼ隔月に開催される。

## (4) 学生委員会

学生委員会は、学生センター長を委員長とし各学部の学生主任により組織され、学生の生活指導に関する基本的事項や学生の福利厚生について審議する。本委員会の事務主管は学生センターが担当し、原則として毎月開催される。

## (5) 礼拝運営委員会

礼拝運営委員会は、コア・FYE 教育センター長を委員長とし各学部・学科の礼拝・労作担当により組織され、礼拝日程・内容及び運営、クリスマス礼拝の内容及び運営について審議する。本委員会の事務主管はコア・FYE 教育センターが担当し、原則として年3乃至4回開催される。

## (6) 入学試験運営委員会

入学試験運営委員会は、学長を委員長とし各学部長により組織され、入学試験科目及び日程、推薦入学試験の推薦基準、入学試験の出題・点検・採点者及び監督者の編成及び入学者選抜の在り方とその実施方法について審議する。本委員会の事務主管は入試広報部が担当し、不定期ではあるが2ヶ月に1度の割合で開催される。

## (7) 図書委員会

図書委員会は、図書館長を委員長とし各学部学科の図書担当により組織され、図書館資料の収集及び管理に関する基本的・共通的事項、図書館の利用、大学教育及び研究活動に関して図書館が担当する事項について審議する。本委員会の事務主管は図書館が担当し、年に4乃至5回開催される。

## (8) 課外活動支援委員会

課外活動支援委員会は、学生センター長を委員長とし全クラブの部長代表者より組織され、課外活動全般の指導、課外活動の行事、体育会及び文化会の指導運営、課外活動における緊急事故処置について審議する。本委員会の事務主管は学生センターが担当し、原則として毎月開催される。

## (9) 就職指導委員会

就職指導委員会は、キャリアセンター長を委員長とし各学部の就職担当(学科主任等)により組織され、就職に対する基本的・共通的事項について審議する。本委員会の事務主管はキャリアセンターが担当し、原則として年4回開催される。

## (10) FD 委員会

FD 委員会は、教学部長を委員長とし各学部長の推薦により任命された各学部のFD委員で組織され、教育研究活動改善の方策、初任者及び現任者の研修計画の立案・実施、学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバック、FDに関する教員への各種コンサルティング、教員のFD活動の指針に関する冊子及びFD活動報告書の刊行について審議する。本委員会の事務主管は教学部が担当し、年に3乃至4回開催される。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

(11) 学事運営委員会

学事運営委員会は、教学部長を委員長とし各学部長の推薦により任命された教員で組織され、学事日程の調整、行事の内容及び形態、行事運営及び体制について審議する。本委員会の事務主管は教学部が担当し、原則として2ヶ月に1度開催される。

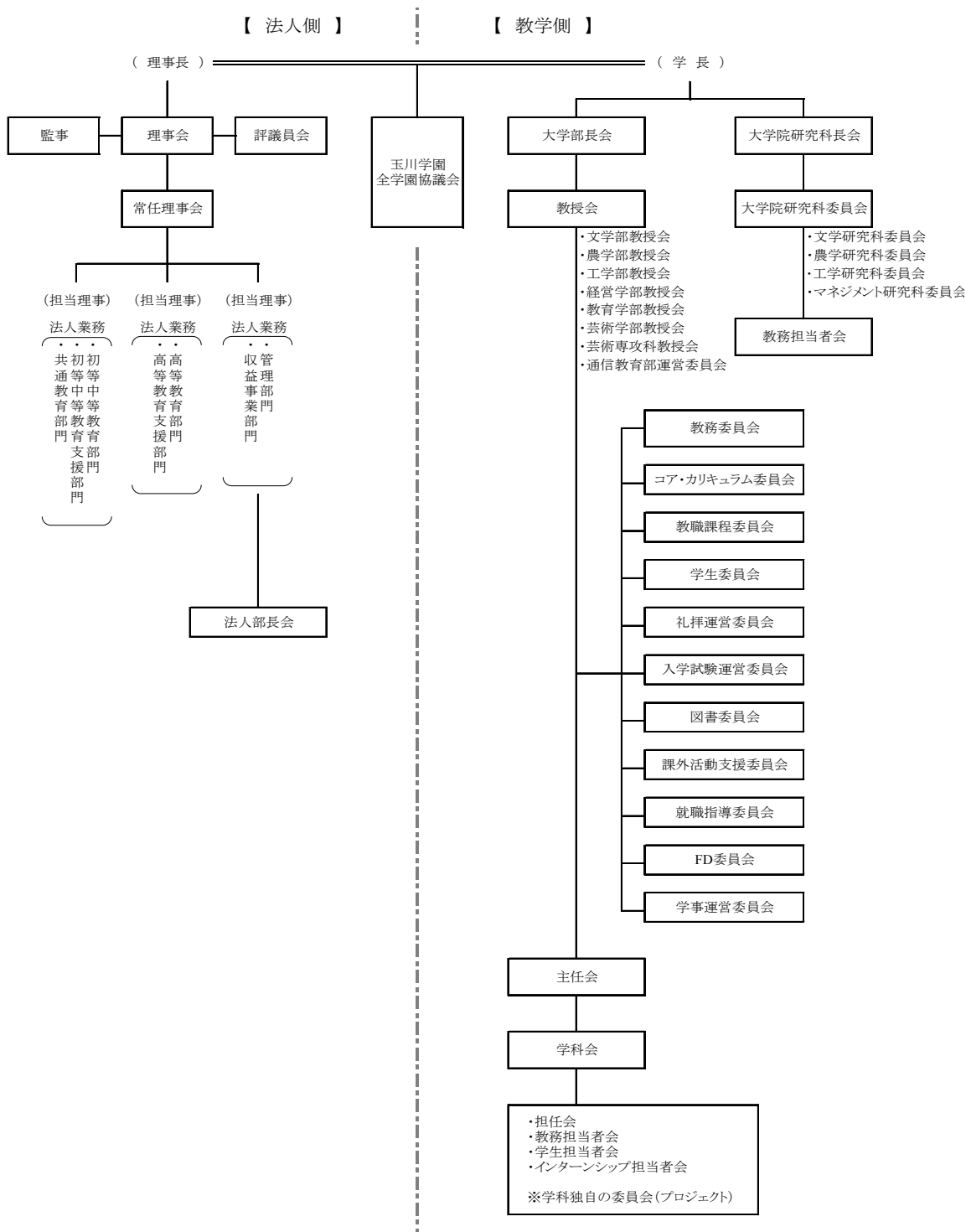


図 11-1 会議体機構図(会議運営規程に基づく会議体)

## A. 教授会

### a. 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

#### 【現状と特色】

教授会は毎月1回開催し、情報の共有及び学部内の意思統一を図り、その審議された結果についても進捗状況を追跡管理する。

本学の教授会の運営等は、大学学則に定められており本章の冒頭に取りまとめて記している。その審議事項を再掲すると以下の通りである。

1. 教育課程と教育に関する事項
2. 研究に関する事項
3. 学生の入学、転部、編入学、留学、休学、復学、退学、再入学、卒業及び試験に関する事項
4. 学生の指導及び賞罰に関する事項
5. 学則に関する事項
6. 学長から諮問された事項
7. その他必要と認められた事項

上記事項の審議をするために、学部教授会については、各月1回を基本に、学部長が議長となり開催する。全学教授会並びに専攻科教授会は必要に応じて開催される。

教授会の議題については、基本的に教授会の前日までに開催される主任会<sup>\*1</sup>において調整している。

特に教育課程に関しての教授会の役割としては、学部としての教育目的に照らし、教育内容等の基本的事項を総合的に審議することである。その審議にあたっては、広くいろいろな角度からの意見の聴取や説明を十分行い、意見を集約していくことが必要である。そのための方法として、本学では事前に次の検討・協議結果を教授会に上程報告し、これらを総合的に審議した上で、学部として最終的な意思を決定している。

- ・各学科会<sup>\*2</sup>での協議結果の上程(学科としての意見の集約)
- ・学部の教務担当者会<sup>\*3</sup>での協議調整の結果の上程
- ・全学的視点で諮問を受けている教務委員会の答申を上程

一方、教員の人事に関しては、学則第40条第2項第1号に基づき大学部長会がその役割を担うこととしている。その任免に関しては玉川学園組織規程第4条第1項第1号に基づき大学部長会の議を経て行う。

また、その任用並びに昇格にあたっての教員の資格審査は、玉川大学教授会等運営規程第2条第1項第4号の規定に基づき教員資格審査委員会で審議している。

また、学則第42条には全学教授会として、「学長が必要と認めるときは、または教授会から特に要求があったときは、学長は全学教授会を招集することができる」としている。全学教授会は全学の専任教授を以って組織し、必要があるときは、助教授、講師及びその他の教職員を加えることができるようになっている。全学教授会は、学長が特に必要と認められた大学の重要事項を審議する。

特徴としては全6学部中、5学部が毎月定例の教授会を講師以上出席の拡大教授会としての開

催を常例としており、情報等の共有化、学部内の意思統一の場として果たす役割は大きい。

専攻科教授会は第 51 条に定められ、専攻科の学事を運営するために、専攻科教授会を置くようになっている。専攻科教授会は、専攻科主任、当該学部長、専攻科担当教授及び助教授の教員を以って組織するが、必要があるときは、講師その他の教職員を加えることができるようになっている。審議事項については、専攻科に関わる事項となるが学部教授会に準ずる。

- ※1 主任会－各学部の学部長、学科主任(副主任を含む)、教務主任及び学生主任を以って組織し、学部内の連絡、調整機能を果たしている。その会の性格は会議等運営規程第 2 条第 1 項(3)号の連絡会に該当。同時に学部長の執行業務(教育研究上の運営課題についての企画、立案や学部内の総合調整等)を補佐する機能(機関)の役割をも保有。
- ※2 学科会－学科会は、所属学科会教員を以って開催し、当該学科の教育研究に関わる諸事項を検討、協議及び調整を行うとともに、教授会審議に先立っての学科としての意見集約の場としている。その意味では会の性格は会議等運営規程第 2 条第 1 項(3)号の連絡会に該当。また、学長が必要と認めた事項については、学則第 41 条第 5 項の但し書きに基づいて、学科として審議し、学部教授会の議を経て決定することもできる等、教授会審議の機能分担と連携協力体制を整え臨んでいる。
- ※3 教務担当者会－各学部は学科ごとに教務担当の教員を置き、必要に応じ教務運営上の連絡、学科間の調整機能を果たしており、その名称を教務担当者会としている。会の性格は会議等運営規程第 2 条第 1 項(3)号の連絡会に該当。

#### 【点検・評価】

教授会は、それぞれの学部の教育研究、学生指導等に関して各学科会、各種担当者会等の意見を十分聴取した上での審議を基本に開催しており、学部の意思決定機関として適切な審議及び決定がなされている。また、大学全般の動向等については学部長及び学科主任、教務主任、学生主任からそれぞれの担当に従って報告を行う等、所属教員に対する学部を越えた情報共有の場としての役割も十分果たしている。

特に、学部の教育課程編成等の重要事項は、必ず学科会・教務担当者会をはじめ、全学的な視点での意見を吸収するために教務委員会等の協議を経た上で、それらの結果も教授会の審議に付すこととしており、その審議機関として運営と決議手順の正当性は担保されている。

それぞれの機能分担を明確にすることによって効率的な会議運営を図ることが主任会及び学科会の性格を明確にし、その規程化を進める必要がある。

### **b. 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性**

#### 【現状と特色】

学部長を中心とする学部運営では、学部長の執行機能と学部教授会の審議機能を明確にし、

円滑な運用がなされるようにする。

学部教授会は、学部長を議長として月1回を基本に開催される。学部長は、学部内の学科を統括すると同時に、全学レベルの各種会議の主要構成員でもある。

学部長は学部運営の統括責任者として、教授会においては議長となり議事を進行する他、審議決定された事項については、これが適正に進められるように各学科主任等(主任会等を通じて行う方法も採る等)を通じて指導、監督を行っている。

なお、教授会の議題については、各学科での検討事項等も盛り込むために、別途主任会(学部長が議長となる)を開催して、事前に調整している。また、主任会では学部長の意向等が各学科主任に明確に伝達され、それを受けて各学科主任は、それぞれの学科会に報告し学科運営に反映させることになる。この主任会は学部長と学部教授会との間に位置し、学部長の執行業務(運営上の諸課程立案や学部内の総合調整等)の補佐的機能をも果たし、また学科間調整の場としても極めて有効である。

以上のように適切な連携協力関係及び機能分担を有している。

#### 【点検・評価】

学部長は、主任会において各学科の事情等を把握し、検討点等を整理した上で教授会の議事を進めている。各学科の立場等、その特性や意向を尊重した形で教授会の進行ができていますので、各学部とも、学部長と学部教授会とは良好な関係が維持されている。また主任会は教授会議題の検討及び事前調整の場であり、かつ、学部長と学科主任等との意思疎通の場である。従って学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担は、主任会の役割を介在させることによって、より有効かつ適切に機能していると評価できる。

近年は、急速な学部改革の必要に迫られる等、学部運営に関わる事項も多様化する状況にあり、学部長の負担も増加傾向にある。特に規模の大きい学部の学部長は多忙を極めてい

### c. 学部教授会と大学部長会等の全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

#### 【現状と特色】

学部教授会と大学部長会は、審議事項に関してそれぞれ学部と全学を対象とし、その役割分担を明確にする。また、学部教授会の内容を大学部長会で全学的見地から審議する等、両会議体の連携協力を明確にする。

本学における全学的審議機関としては、本大学学則40条により大学部長会を置いている。大学部長会規程第5条により、大学部長会の審議決定の結果は、各部処の長により、必要に応じ速やかに所属教授会、各種委員会等に報告され、または承認を求める必要の事項に関しては、その処置がとられなければならないとしている。

学部教授会と大学部長会との連携及び役割分担としての関係は、学部教授会は審議事項に関し学部としての意思決定の機関である。その決定事項によっては、学部として直ちに執行に移すべき事項と、全学的に検討調整が必要な事項として大学部長会に上申、上程すべき事項とがある。



前者は学部長の責任と権限においてこれを進め、後者は大学部長会の決定に基づいて進める。

一方、大学部長会は大学の基本的、共通的事項を中心として大学としての方針決定を行い、その上で各学部の諸活動に活かしていくこととしている。ただし、その決定事項であっても、学部の承認を必要とする事項は再度学部の審議に付した上で発効させることとしている。

また、大学部長会は前述の諸事項等の審議決定の機関としての役割に加え、全学的見地からの検討や総合調整の役割をも担っている。

#### 【点検・評価】

大学部長会が、各学部の基本的かつ共通的事項について、全学的な立場から審議・検討することは、学部間の均衡の保持や円滑な調整等にも役立つことであり、良好な形態といえる。現状でも記述したが、学部教授会と大学部長会の両会議体の役割分担が明確に規定されており、審議・検討において十分に機能していることが長所である。

### B. 学長、学部長の権限と選任手続

#### a. 学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性

##### 【現状と特色】

学長の選任は「玉川学園組織規程」第 7 条第 3 項に、「学長は理事会において選任し、理事長が任命する。」と定めている。

本学では学長の任期を設けていない。選任の手順としては、理事長は学長の新旧交替の必要が生じたときに理事会を招集し、学長候補者の推薦を要請。推薦された候補者は学長によって招集された全学教授会にこの案件を諮り、その議を経て理事会において選任し決定する。

学部長の選任は、「玉川学園組織規程」第 8 条第 2 項に、「学部長は、常任会の議を経て理事長が任命する。」と定めている。

学部長の任期については上記規程に定めていないが、内規として 1 期 2 年、2 期目の再任 2 年とし、4 年を標準としている。ただし、事情により、4 年を超えて再任することがある。その場合の任期は 1 年としている。

##### 【点検・評価】

学長・学部長の選任手続きは規程通りに行われており、特に問題は生じていない。

#### b. 学長権限の内容とその行使の適切性

##### 【現状と特色】

学長については、玉川学園組織規程第 7 条に次のように定められている。

1. 玉川大学に学長を置く。

2. 学長は、学則の定めるところに従い、前条の大学及び附置機関の教育、研究に関する事項について統轄し、教員及び職員を管掌する。

3. 学長は理事会において選任し、理事長が任命する。

学長は執行責任者として大学を代表し、その主な権限の内容は次の通りである。

1. 教育及び研究に関する事項全般を統轄するとともに、大学教職員を監督する。
2. 教育及び研究の施策に関する最高の審議機関である大学部長会及び大学院研究科長会を招集して、議長となる。
3. 必要に応じて教授会を招集することができる。
4. 主要な委員会の委員長となり、また各種委員会の委員の委嘱を行う。
5. 大学部長会、大学院研究科長会及び教授会へ諮問することができる。

このように学長は、教育及び研究の施策に関する最高の審議機関である大学部長会の議長を務めることはもとより、大学運営を責任持って遂行するためにも、主要な委員会の委員長を兼ねる等、広く学内の意見聴取の機会を持ちつつ責任ある意思決定に備え、かつ学長の職務の執行に公正さを期している。

特に 2001 年度以降、学長のリーダーシップの下で学部・学科設置等の大学改革が進んでいる。経営学部の設置に続いて、文学部改組、教育学部及び芸術学部の設置、工学部改組、農学部改組、さらには大学院マネジメント研究科の設置等を行ってきている。

#### 【点検・評価】

学長は規程の定めに従い、大学及び附置機関の教育、研究に関する事項について、その権限の行使を適切に行っている。特に学部・学科の設置をはじめとする大学改革や将来計画の策定、カリキュラムの改正、教員人事、学生生活支援体制や就職支援体制等の強化、優秀な学生確保のための入試改革等で、その権限を十二分に発揮し、成果を上げている。

大学を取り巻く環境が厳しくなり、定員割れや学生の質の低下といった厳しい状況が今後とも続くことが予想される中で、さらなる学長の強力なリーダーシップが求められる。学長の権限行使の範囲が広範にわたっているため、各事項の検討に要する時間が限られてくるのは必至である。

### c. 学長と大学部長会等の全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

#### 【現状と特色】

全学的事項を審議する機関として大学部長会がある。大学部長会は毎月開催され、学長がこれを招集し、議長を務める。

教育課程や授業運営、学生生活上の問題、就職支援等に関わる事項は、それぞれ専門的な観点で審議を行う各種委員会に委ねられ、そこで提案審議された結果は各学部の教授会の議にも付され、最終的に大学部長会で決定される。案件によっては、各学部長や委員会の委員長が事

前に学長と意見の調整を図る。

また学部、学科の設置や改組に関する事項については、学部・大学院改革推進委員会に委ね、検討を重ね、最終的に大学部長会で決定するというプロセスを採っている。なお、この学部・大学院改革推進委員会の委員長は学長であり、審議結果には学長の意向が十分に反映されている。

大学院に関しても同様に、大学院研究科長会が全学的事項を審議する機関として設置されている。大学院研究科長会についても、毎月開催され、学長がこれを招集し、議長を務める。

このように、教育及び研究の施策に関する最高の審議機関である大学部長会及び大学院研究科長会の議長を学長が務めていることもあり、そうした審議結果には学長の意向が十分に反映されている。従って学長と大学部長会等の全学的審議機関との間の連携協力は十分に図られているといえる。

#### 【点検・評価】

事前の調整や検討が十分なされていることもあり、大学部長会等の全学的審議機関の決定と学長の意向とに大きな隔たりはない。また、案件によっては、機能分担、権限委譲が図られていて、学長と大学部長会等の全学的審議機関との連携協力関係は良好といえる。

特に、学長が教育及び研究の施策に関する最高の審議機関である大学部長会及び大学院研究科長会の議長をはじめ、全学の重要事項を審議する主要な委員会の議長を兼務しているため、意思決定が迅速に行われている。

### d. 学部長権限の内容とその行使の適切性

#### 【現状と特色】

学部長は各学部運営の執行責任者として、その学部の教育及び研究を統轄する。

学部長については、玉川学園組織規程第 8 条に次のように定められている。

1. 大学の各部に学部長を置く。
2. 学部長は、常任会の議を経て理事長が任命する。
3. 学部長は、学長の命を受けて各学部の教育及び研究に関する事項を統轄し、所属する教員及び職員を管掌する。

その主な権限は次の通りである。

1. 各学部の教育及び研究に関する事項全般を統轄するとともに、所属教職員を監督する。
2. 各学部教授会を招集し、議長となる(学則第 41 条第 4 項)。
3. 学部の連絡調整機関である主任会を招集し、議長となる。

学部長は学部代表者として学部運営を統轄するとともに、全学的審議機関の構成員として他学部とも連携協力し、大学全体の重要事項の決定にも直接関与している。本学の特色として挙げられる点は、教学的事項や予算関係について共通的・統一的部分が多いため、学部間の垣根が低く、そのため大学全体の重要事項の決定が迅速に進み、学部間の相互の情報も正確に提供されていることである。

**【点検・評価】**

学部長は規程の定めに従い、各学部の教育研究に関する事項について、その権限を適切に行使している。学部長は当該学部の決定事項の中で全学的な意思決定が必要な事項については大学部長会に提案し、承認を受けている。それによって、学部間の調整が保たれ、スムーズな運営が図られている。

また、学部長は全学的事項をそれぞれの専門分野ごとに検討する委員会に委員として出席している。そのため、それぞれが学部の責任者であることを弁えつつも、全学的視点を十分踏まえての権限の行使ができる環境が整備されている。

**C. 意思決定****a. 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性****【現状と特色】**

審議対象、意思決定プロセス、会議体相互の関係が明確な会議体を定期的で開催し、適切な運営を行う。

本学の意思決定機関としては、大学全般の重要事項を審議する大学部長会と学部運営の諸事項を審議する教授会がある。

大学部長会は毎月1回開催され、全学的な重要事項について審議し、決定する。また、教授会で決定された事項及び各委員会で審議された事項についても、内容によって提案あるいは報告される。教授会は毎月1回開催され、各学部の教育課程や授業運営、学生の身分異動等、学部全般の重要事項を審議する。前述の他、学部・学科の設置や改組については「学部・大学院改革推進委員会」が設置され、また点検・評価については「教育研究活動等点検調査委員会」において、全学的視点で検討、改善を行っている。そのため、大学部長会は、全学的に共通する教育課程や授業運営等の基本事項を中心に審議することができ、機能分担がなされている。

各学科の諸課題については、事前に学科会等で審議し、教授会に上程される。また、教授会での決定事項で、全学的な承認や調整、報告が必要な事項は、大学部長会に提出され審議される。このように必要に応じ、また内容によって、教授会と大学部長会が役割分担する形で意思決定プロセスが確立され、実際に機能している。大学院も同様に、研究科委員会と研究科長会とで役割分担して審議、決定するという意思決定のプロセスが構築されている。

本学の教授会は議案にもよるが、通常、教授に加え助教授及び専任講師も出席させているケースが多く、全教員の意見等の反映と、共通の認識を持って教育研究活動が展開できるよう、その運営に配慮している。そのため決定された事項が迅速に、そして適切に実行される。また、大学部長会が各学部間の調整機能を十分に果たしており、全学的な改革等が迅速に図られている。

また、本大学学則第43条に基づいて、教務委員会、コア・カリキュラム委員会、教職課程委員会、学生委員会、礼拝運営委員会、入学試験運営委員会、図書委員会、課外活動支援委員会、就職指導委員会、FD委員会及び学事運営委員会が設置され、それぞれの専門的な課題について全学的視点から、この委員会で審議する。委員会は学長の諮問に答え、審議の結果を答申する。ま

た、審議事項によっては大学部長会に建議または学長に上申することができる(教授会等運営規程第3条)。なお、各委員会やそれぞれの会議体には事務担当を配置し、円滑な審議が行えるよう支援体制を整えている。

**【点検・評価】**

本学では、大学部長会、教授会、各種委員会等の役割分担が規程上も実際上も明確になされている。重要な事項については、大学部長会での決定、あるいは学長の決裁が必要で、いずれにしろ学長の下に必ず集約される、学長の意思が直接反映される体制となっており、意思決定のプロセス及び最終判断が明確になっている。大学としての意思決定プロセスは十分に機能しているといえる。

大学を取り巻く環境が著しく変化するのに伴い、新たな課題への対応や迅速な意思決定が求められ、そのための体制の整備と、速やかに全学の教職員に周知徹底する仕組みをさらに検討強化していきたい。

将来的な検討課題として、各教職員が高い意識、問題解決能力、企画力、判断力等を持ち、十分な議論を踏まえた上で、迅速に適切な決定を下すことができることが従来にも増して必要になってきている。そのためには、そのような人材を育成するシステムの構築もまた重要である。

また今後、大学のステークホルダーとして最も重要な学生の意思を反映させる機会をどのように設けていくかについての検討が必要である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	意思決定プロセスに関する各会議体間の整合性及び諸規程間の整合性の点検及び整理	2006 年度 点検・整理を行う。
2.	教育活動に学生の意思を反映させる方法(システム)の構築	2006 年度 検討する。

**D. 評議会・「大学協議会」等の全学的審議機関**

**a. 大学部長会等の全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性**

**【現状と特色】**

全学的な定例会議体としての審議機関は大学部長会、大学院運営についての全学的な審議機関は大学院研究科長会を設置。大学全体の共通事項に関しては、双方の会議体に同様に諮り、審議し、決議する。

本学では前記(p.11-11)のように全学的事項を審議する機関として大学部長会と大学院全体の事項に関する審議機関としては大学院研究科長会がある。他に、臨時に全学的重要事項を審議する機関として全学教授会を開催できることとしている。大学部長会及び大学院研究科長会は本章の冒頭に取りまとめて記しているが、その審議事項を再掲すると以下の通りである。

### ＜大学部長会＞

教育及び研究の施策に関する最高の審議機関として大学部長会を置く(大学学則第40条及び大学部長会規程)。毎月開催し、学長が招集し、議長を務める。なお、審議内容は次の通りである。

- (1) 教育、研究及びこれに関連する人事に関する基本方針等、その運営における全学的な事項
- (2) 教授会の審議に関する基本的、共通的な事項
- (3) 各種委員会に関する事項
- (4) 本大学学則、その他関係規程等の制定・改廃及び運用に関する事項
- (5) 学長の諮問に関する事項
- (6) その他本大学の運営に属する必要と認められる重要な事項

### ＜大学院研究科長会＞

大学院の教育及び研究の施策に関する最高の審議機関として大学院研究科長会を置く(大学院学則第7条)。毎月開催し、学長が招集し、議長を務める。なお、審議内容は次の通りである。

- (1) 教育、研究及びこれに関連する人事に関する基本方針等大学院全般の運営に関する事項
- (2) 研究科委員会の審議に関する基本的、共通的な事項
- (3) 学位の授与に関する事項
- (4) 本大学院学則、その他関係規程等の制定・改廃及び運用に関する事項
- (5) 学長の諮問に関する事項
- (6) その他本大学院の運営に属する必要と認められる重要な事項

### ＜全学教授会＞

全学教授会は、学長が必要と認めたとき、または教授会から特に要請があったときに、学長が召集することができる(学則第42条)。審議事項は、学長が特に必要と認めた重要事項となる。

大学部長会及び大学院研究科長会は毎月定期的に開催され、全学的重要事項が遅滞なく審議、決定されている。

特に大学部長会は、学長及び6学部に通信教育部を加えた高等教育部門の部長の他に、学術研究所やコア・FYE教育センター等の大学附置機関の長、さらに教学部、学生センター、入試広報部、キャリアセンター等の高等教育支援部門の長を以って組織している。そのため、審議された結果が迅速に共通の内容として各部処に伝わり、スムーズな教育研究活動につながっている。

### 【点検・評価】

大学部長会及び大学院研究科長会は、年度当初に他の会議日程に優先して編成され、毎月定期的に開催している。そのため全学の重要事項に関する審議は遅滞なく、スムーズに行われている。審議内容も明確に定められており、学部間の調整、意見交換、共通認識の場として十分な機能を果たしている。

大学部長会の構成員は全学の部処長等の代表者を網羅しているため、大学部長会の審議決定の結果は各部処の長より、所属教授会、附置機関等に報告され速やかな対応がなされている。

また同様に、大学院研究科長会の審議決定の結果は、各研究科長より所属研究科委員会に報

告され、速やかな対応がされている。

## E. 教学組織と学校法人理事会との関係

### a. 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

#### 【現状と特色】

学校法人理事会は、大学の管理運営に関する権限を教学組織に委譲している。理事会には学長がメンバーとして加わるため、教学側の意見や意思が反映される。そして、教学組織での決定事項を基に法人全体の運営を行う。

大学の教育理念・目的に基づいて教育研究を行うのが教学組織であり、学園全体の管理・運営を行うのが学校法人理事会という機能分担は明確になっている。学校法人理事会は、経営面での管理運営を中心に権限を持ち、教学組織での教育研究に関わる決定事項についてはそれを尊重し、連携協力体制を採っている。ただし、両者に係わる事項も多々あり、互いの連携が適切に機能している背景には、理事長が学長を兼務していることと、大学の教授・学部長である高等教育担当理事がおり、教学組織と学校法人理事会との意思疎通が速やかに行われている。

理事会の他、業務を円滑に運営するため、常任理事会を置いている(玉川学園寄附行為施行細則第 5 条)。常任理事会は、理事長及び常勤の理事を以って構成され、毎月 2 回開催される。ここでは、学校法人と教学組織との意見調整を行い、お互いの意思疎通を図り、連携協力体制を推進している。

理事 3 人は常勤で、それぞれ法人の特定部門の業務を担当している。その内 1 人が高等教育部門及び同支援部門の法人業務に関する事項を担当している。また別の 1 人は大学の教員であり、教学組織と学校法人理事会との連携を図る重要な役割を担っている。教学組織の主要な会議にも出席し、両者の連携協力体制の円滑化に寄与している。

#### 【点検・評価】

大学運営については教学組織、経営面での管理運営は学校法人理事会というように、お互いの責任範囲が明確になされ、さらに常任理事会の機能によって、適切な連携協力体制を採ることができ、円滑な総合調整の役割にも寄与している。

また、理事長が学長を兼務していることもあり、学校法人の中での大学の役割が十分に理解されており、大学からの案件に対しても十分な説明がなされている。その観点からも両者の連携協力体制は良好に保たれているといえる。

## F. 大学院の管理運営体制

### a. 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

#### 【現状と特色】

学部を基礎とする大学院研究科ではあるが、学部の管理運営組織と明確に区分して各研究科には委員会を、大学院全体としては研究科長会を置き、教育研究の機能を十分に発揮できるよう運営している。

本学では大学院の教育及び研究の施策に関する最高の決議機関として、各研究科委員会の上位組織となる大学院研究科長会を設置し、月1回の定例で会議を開催している。大学院研究科長会は学長、高等教育担当理事、各研究科長、教学部長等を以って組織されている。事務は教学部教務課員が当たっている。

また全研究科に研究科委員会を、研究科委員会の下部組織として教務担当者会をそれぞれ組織し、月1回の定例で開催している。事務は教学部授業運営課員が当たっている。研究科委員会への議題提起は研究科長と教務担当者及び同授業運営課員が協議し行っている。

学部と大学院双方の事務は同授業運営課が担当している。また、大学院と教学部との円滑な管理運営を進めるため、研究科長室長として教学部の職員を全研究科に配置している。

#### 【点検・評価】

前述の通り、本学では各研究科委員会の上位組織として大学院研究科長会を設置している。このため、全研究科・専攻に共通する事項等を協議・連絡することにより、研究科間の調整や大学院全体の動きを掌握しやすくなっている。このことから、大学院全体としての管理運営は円滑に行われているといえる。

また、各研究科委員会の審議事項は、基本的には事前の各教務担当者会において協議する形を採っているため、調整が図られた段階での提議となる。このため、効率的な運営が図られていると思われる。

ただし、ここ数年の各研究科での入学定員を満たしていない現状を見ると、各研究科の教育研究内容はさることながら、教学上の管理運営組織が妥当であるかという点も懸念される。大学院の改革や施策に関する専門的・戦略的な部課の設置の検討が必要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	大学院の管理運営に関する専門的組織の設置について検討	2006年度 検討する。



- b. 大学院研究科委員会と学部教授会との間の相互関係の適切性
- c. 大学院研究科委員会の長の選任手続の適切性

【現状と特色】

大学院の担当教員は学部の教員をも兼ね、研究科委員会と学部教授会双方の構成員としての役割を有する。そのような背景もあって大学院の年間学事日程は、学部の学事日程に沿って、双方に重複等の不都合のないよう編成され運営されている。従って、研究科と学部との諸事案は常に把握できており、教育上、研究上齟齬をきたすような事態はない。

また、研究科長、学部長の業務を事務的にサポートする「研究科長室長」「学部長室長」は学部の同一職員が担当する組織構成を採っており、双方の関連事案の調整協議や業務の執行については円滑にかつ適切に遂行されている。

因みに農学研究科長とマネジメント研究科長はそれぞれの学部長をも兼務している。

研究科委員会の長である研究科長の任用については、玉川学園組織規程第 9 条第 2 項に「研究科長は、常任会(常任理事会)の議を経て理事長が任命する」と規定され、その手続きによって任用されている。その任期については 1 期 2 年を基本に、2 期 4 年を標準に運用され、事情によって 4 年を超えて再任できることとし、その場合の任期は 1 年と定めている。このことは学部長の任期に同じである。

【点検・評価】

研究科担当教員の研究科委員会と学部教授会出席に関しては、会議開催日時の重複等は予め避けるよう学事日程が組まれるなど、双方の調整が大学の運営方針として定着し、教育研究活動に支障のない運営が図られていると評価している。

また、研究科長の選任についても規程に明示され、その規定に沿って運営され、人事上でのトラブルは一切ない。

## 第12章 財務

**大学は、十分な財政的基盤を確立するとともに、  
財務運営を適切に行わなければならない。**

---

本学は、教育研究を適切に遂行するために、明確な将来計画のもと、必要な経費を支弁する財源を確保し、これを公正かつ効率的に配分し、適切に運用する。

大学は、わが国の有為な人材の養成と学術研究の進展に寄与するに留まらず、世界の人材養成と学術研究を先導することができる教育研究水準を維持していくための基盤整備を図ることが求められている。この点に留意し、大学の安定的な財源の確保に努める。

大学財政は、授業料収入への過度の依存を避け、授業料以外の財源の確保を図ることが教育研究水準の高度化にとって必要であることを認識し、科学研究費補助金等の受給や寄附金、社会への技術移転等、学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備し、その受け入れに積極的に取り組む。

#### 【現状と特色】

- ・ 将来計画委員会にて発表される全学の将来構想に合わせて中・長期計画を策定し、それに基づいて各年度の計画を決定し、予算配分の基礎としている。
- ・ 予算の重点配分などの諸施策の継続的な実施により、帰属収支差額率 10%を確保している。
- ・ 中・長期的な財政計画は、将来計画委員会の結果を受けて、向こう 10 年間の予測により策定し、健全な財務基盤確保のための基礎としている。
- ・ 研究費の資金需要は年々増加傾向にあり、本学では外部資金の獲得に向けて部処を組織し、広報活動の推進や研究活動に対する側面的な支援等を行っている。
- ・ 予算配分については、複数の審査手続きにより、その妥当性・適切性を検証し、経費の削減に努めるとともに、情報公開を意識した予算執行管理を行っている。
- ・ 財務内容の説明責任は十全に果たしており、その方法と内容について組織的に審議し遂行している。
- ・ 第三者による財務監査を定期的に受検しているが、内部監査制度は設けていない。
- ・ 大学財政の財務比率について、「今日の私学財政」の全国平均(2004 年度)と比較すると、消費収支関係比率・貸借対照表関連比率とも概ね良好である。

#### 【点検・評価】

- ・ 帰属収支差額率 10%を確保しつつ、教育研究充実のための財政確保を図り、資産状況は良好といえる。
- ・ 研究活動への支援として、研究成果の社会への公表、還元するための体制作りを強化する。
- ・ 予算申請について、本来の業務分析や目的・機能分析をするのに対応しておらず、予算単位の業務の見直しが急がれる。
- ・ 業務監査については、PDCA のサイクルに則り一定の効果が得られている。今後は事業の適正性や費用対効果等を検証する内部監査制度の仕組み作りを行う。
- ・ 経営面・財政面とも現在は良好な状態であるが、大学全入時代を迎えるにあたって、収入構造の改革が急がれる。

## 第12章 財務

### A. 教育研究と財政

#### a. 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の充実度

##### 【現状と特色】

私立大学は人材育成と研究成果を社会に還元することが使命であり、建学の精神や教育理念に基づいた「自主性」を重んじる反面、その財源の一部が補助金や寄付金から構成されていることから極めて「公共性」の高いことも特徴といえる。また、使命の達成には、教育研究条件のさらなる充実・向上と永続的な維持が必要であり、そのための財源をいかに確保するのかが重要な課題となる。本学では、将来計画委員会にて発表される全学の将来構想に合わせて、堅固な財政基盤の確立のために帰属収支差額率 10%確保を目標とする中・長期財政計画を策定し、予算配分の基礎としている。

従来、毎年 8 月に将来計画委員会を開催し、社会情勢の変化に迅速に対応するために「新たな教育研究体制の構築」や「教育研究条件の充実・向上」等の将来構想について議論を重ねて、それらを順次実現してきた。また財政面からは、その基本構想を踏まえた向こう 10 年間の中・長期財政計画を毎年策定し、構想達成のための財源確保策について検討し、実施してきた。

具体的な教育研究活動の展開としては、1998 年に大学の未来像をグローバルな視野で捉え、新しいタイプの教育研究環境の構築を目指す「玉川 21 世紀プロジェクト」を構想し、財政面からはその実現のために予算の重点配分を実施してきた。

主な教学改革としては、2000 年度には全学挙げての環境保全活動と環境教育の推進が評価され ISO14001 の認証登録、2001 年度は臨時定員増返上に併せて経営学部国際経営学科の新設、2002 年度には文学部の改組により教育学部、芸術学部の新設及び文学部に人間学科、国際言語文化学科の新設、そして「全人的人間科学プログラム」が 21 世紀 COE プログラムとして採択された。2003 年度には文学部リベラルアーツ学科新設、2004 年度には工学部マネジメントサイエンス学科の ISO9001 認証登録等がある。

諸改革に合わせた教育研究環境の整備として、1999 年度には学生の教育支援・サービスの向上を目的とした教学事務棟を建設、2000 年度には大学新校舎及び大学研究室棟の建設、2004 年度には脳科学研究の充実のために学術研究施設 GBI 棟の建設を行った。

このような教学改革やそれに伴う施設設備の充実のために予算の重点配分を実施したことにより、教育研究環境は充実・向上したが、教育支援のための経費や校舎等の維持経費も増加となり、併せてその財源確保のための諸施策を実施してきた。具体的には 2000 年度より 5 カ年の計画で予算枠削減の実施、人件費抑制策として定期昇給のみの給与改定を実施している。また学生生徒等納付金以外の収入財源確保のため 2000 年度より資産管理規程を制定し、従来の預金のみ資金運用から元本保証の高い債券への運用方針の転換を行い、教育研究条件向上のための財源確保を目指している。学生生徒等納付金の改定、補助金の獲得、運用収入の増加、人件費の抑制、予算の重点配分等の諸施策の継続的な実施により、現状は帰属収支差額率 10%が確

保可能な財政状況となっている。

表 12-1 消費収支の推移

表 12-1-1 収入の部

(単位 百万円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
学生生徒等納付金	15,467	15,598	15,502	15,665	15,826
手 数 料	511	586	515	628	569
寄 付 金	481	611	320	344	353
補 助 金	1,884	1,715	1,666	1,662	1,572
資産運用収入	286	330	355	369	464
資産売却差額	73	307		1	23
事業収入	207	173	239	257	230
雑収入	646	408	729	450	881
帰属収入	19,555	19,728	19,326	19,376	19,918
基本金組入	△1,974	△1,573	△1,695	△2,991	△2,503
消費収入	17,581	18,155	17,631	16,385	17,415

表 12-1-2 支出の部

人 件 費	10,440	10,154	10,684	10,157	10,859
教育研究経費	5,339	5,445	5,196	5,299	5,082
管理経費	1,261	1,221	1,168	1,216	1,077
借入金等利息	187	150	112	93	80
資産処分差額	38	14	30	20	18
徴収不能額	10	32	13	9	10
消費支出	17,275	17,016	17,203	16,794	17,126
消費収支差額	306	1,139	428	△409	289
収支差額	2,280	2,712	2,123	2,582	2,792

表 12-2 貸借対照表の推移

表 12-2-1 資産の部

(単位 百万円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
固定資産	81,687	83,515	84,980	87,827	90,031
有形固定資産	50,779	49,673	49,048	49,093	48,842
その他の固定資産	30,908	33,842	35,932	38,734	41,189
引当資産	29,179	32,058	34,264	37,066	40,191
その他	1,729	1,784	1,668	1,668	998
流動資産	15,613	15,551	15,994	15,586	15,831
現金預金	14,046	14,248	14,410	14,122	14,203
その他	1,567	1,303	1,584	1,464	1,628
合計	97,300	99,066	100,974	103,413	105,862

表 12-2-2 負債の部

(単位 百万円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
固定負債	7,106	6,449	6,189	6,030	5,698
長期借入金	2,448	1,824	1,461	1,303	1,003
その他	4,658	4,625	4,728	4,727	4,695
流動負債	5,530	5,240	5,286	5,301	5,290
短期借入金	357	324	318	308	300
学校債	21	—	—	—	—
未払金	508	533	488	562	566
前受金	4,244	4,028	4,074	4,062	4,045
その他	400	355	406	369	379
負債の部合計	12,636	11,689	11,475	11,331	10,988

表 12-2-3 基本金及び消費収支差額の部

(単位 百万円)

基本金の部合計	82,323	83,896	85,590	88,582	91,085
1号基本金	76,788	78,332	80,005	81,986	83,786
2号基本金	3,297	3,297	3,297	4,297	4,981
3号基本金	1,068	1,087	1,098	1,109	1,128
4号基本金	1,170	1,180	1,190	1,190	1,190
消費収支差額の部合計	2,341	3,481	3,909	3,500	3,789
合計	97,300	99,066	100,974	103,413	105,862

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

【点検・評価】

教育研究の目的や目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤の充実度については、教学改革に伴う経費増に併せて学生生徒等納付金以外による財源確保や、徹底した経費の節減合理化及び人件費抑制計画の実施により、ここ5ヵ年の収支差額は帰属収入の10%超を確保している。一方で、計画的な借入金の償還により負債は大幅に減少し、これに加えて2000年度より教育研究条件の向上を目的とした「教育充実特定資産」を設け、将来の教育研究充実のための財政確保を図っている。貸借対照表でみると固定負債構成率は7.3%から5.4%、流動負債構成率は5.7%から5.0%また、総負債比率は13.0%から10.4%となり教育充実特定資産等の増と長期借入金の償還に伴い、資産状況は良好であると考えている。

中・長期の財政計画に沿って限られた財源の中でより一層の教育環境の充実を図るため、毎期重点施策を定めるとともに、なお一段の経費節減と資産運用、外部資金の導入等収入拡大策を展開している。

しかし、収入の8割を超える学生生徒等納付金に頼る本学としては、大学全入時代の到来や国立大学法人化、長期化する経済不況による学生生徒等納付金改定の抑制等の私学を取り巻く厳しい環境の中で、教育研究向上のための財源をいかに確保するかが問題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	資産運用の充実	従来の預金中心の資金運用から、債券中心の新しい運用方法に変更したことで、教育研究充実のための新たな財源確保が可能となった。2008年度に向けて、さらなる財源確保のためのポートフォリオを作成する。

**b. 中・長期的な財政計画と総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)との関連性、適切性**

【現状と特色】

中・長期的な財政計画と総合的な将来計画との関連性を中・長期財政計画として策定し、翌年度の予算の基本方針として位置づけ、限られた財源の中で、より一層の教育条件の向上に務めるとともに経費の節減や収入拡大施策を展開している。

中・長期的な財政計画については、将来計画委員会にて発表された結果を受けて、毎期向こう10年間の(1)教育研究面、施設整備面での将来計画、(2)教職員の人員計画と人件費見積り、(3)経費の節減方策、(4)教育研究のための財源確保としての学生生徒等納付金の単価改定、(5)新入定員超過率の設定、(6)多様な寄付金獲得のための施策、(7)戦略的な補助金、(8)事業収入の獲得、(9)資産運用収入等の見込みにより策定し、「公共性」「自立性」「永続性」を維持するため、健全な財務基盤確保のための基礎としている。この中・長期財政計画は、学内外の環境変化や諸要因を考慮し、毎年見直しを繰り返し、翌期の予算編成方針の基礎としている。

ここ10年間の主な計画は以下の通りである。

教育研究面での将来計画については、2006年度に教育学研究科及び文学研究科哲学専攻新設、文学部国際言語文化学科を比較文化学科に改組、芸術学部メディア・アーツ学科開設を予定している。2007年度に向けて他学部の教学改革も構想しており、より一層の教育研究の充実を図る計画となっている。

施設設備整備面での将来計画の主なものは、2005～2008年度に農学部新校舎の建設(43億円)、2006～2009年度に農学部第2校舎の改修工事(8.6億円)、2007年度には文学部第2校舎の改修(5億円)、2007～2008年度には新学生食堂の建設(3.5億円)を予定しており、より一層の教育環境の充実に向けた計画が策定されている。

### 【点検・評価】

本学の専任教職員数は、他の私学に比べて多い状況にある。2004年度の中・長期財政計画においては、大学全入時代の到来や長引く経済不況に伴う学費改定幅の抑制等による収入減を補うため、今後10年間の専任教職員の定年退職者が増加するこの時期を絶好のチャンスと捉え、2005～2009年度の5カ年に教職員削減とそれに合わせた組織改革を予定している。また、本学の財政規模においては、中・長期財政計画における教育研究環境の充実のための財源として、収支差額比率10%の確保を目標に、その財源確保のための改革を推進していく予定である。

中・長期財政試算については、当初予定した学生数の確保が前提となる。大学全入時代の到来や国立大学の独立行政法人化に伴い、上位校の定員超過率の変更によっては本学への影響も必至で、所要レベルの学生確保はおろか、所定数の学生確保さえ覚束ない状況となることが懸念される。魅力ある大学への教学改革による学生確保と同時に、さらなる経費節減政策や人件費抑制政策が急務となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	既存学部の改組	本年度より2007年度に向けて、既存学部の改組も含めた教学改革のための検討を開始する。

## B. 外部資金等

### a. 文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)の受け入れ状況と件数・額の適切性

#### 【現状と特色】

学校法人はその収入の大半を学生生徒等納付金で占めていることより教育経費への配分を第一優先と考え、研究費については外部の競争的資金獲得が前提と考える。そのため外部資金の獲得に向け、組織的な活動により件数及び額の増加に務めている。

研究費の資金需要は、年々増加傾向にある。教育研究活動費の8割を学生生徒等納付金で賄っていることより、学費から研究費への予算配分については限界があり、外部資金の活用が望ま



れることはいうまでもない。そこで本学では、2003 年度に学術研究所事業・技術交流の支援強化及び研究助成事業、科学研究費、受託研究費、研究奨励金等の外部資金の獲得拡大を目的として研究促進室を開設した。同促進室は、各学部はもとより各研究科、研究所の各研究施設及び21世紀プロジェクト募金事務室が一体となり積極的に学内への広報活動の推進や研究者・研究グループの研究活動に対する支援を一層強化するように取組んできた。

過去5年間の文部科学省科学研究費の実績は、応募件数、採択件数、交付決定額ともに増加傾向にあり、2004年度には申請件数50件に対して18件、約104百万円の交付を受けた。学部別では実験系の工学部、農学部が大半であるが、近年では文学部、芸術学部でも採択されている。

受託研究費については、応募件数、採択件数、交付決定額ともに増加傾向にあり、主に農学部、工学部の実験系の学部であり2004年度は33件、約43百万円を受託している。

なお研究奨励金については長引く景気低迷により、見返りなしの研究費の捻出が困難なためか、件数、金額ともに減少傾向にある。

表 12-3 科学研究費の推移 (単位 千円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
申請件数	42件	13件	32件	43件	50件
採択件数	10件	9件	7件	9件	18件
交付額	51,600	25,050	73,110	58,150	103,870

注:件数は当該年度における新規及び継続分を含む。交付額は当該年度の実績額とする。

表 12-4 受託研究費の推移 (単位 千円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
受託件数	4件	22件	27件	31件	33件
交付額	3,763	24,180	33,114	63,022	42,773

注:件数は当該年度における新規及び継続分を含む。交付額は当該年度の実績額とする。

表 12-5 研究奨励金の推移 (単位 千円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
申し込み件数	64件	55件	20件	34件	43件
申し込み額	50,100	33,161	14,402	43,970	33,408

注:件数は当該年度における新規及び継続分を含む。

【点検・評価】

過去5年間に科学研究費、受託研究費は件数、金額ともに増加している。今後とも、学部・研究所・研究促進室が一体となり研究活動への支援強化を進めていくとともに、研究活動教員の研究成果を社会に公開し、還元するための体制作りが必要となる。

研究奨励金については、世情を反映してか減少傾向にあるものの、各学部・大学院の各研究科・研究所の各研究施設・研究促進室に加え21世紀プロジェクト募金事務室が一丸となって企業開拓をしているところである。

## C. 予算の配分と執行

### a. 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

#### 【現状と特色】

学校法人の財政構造は、支出の増加に対して収入の増加を図ることが難しい構造となっている。そのため、予算配分については複数の審査手続きにより、その妥当性・適切性を検証し、経費の削減に努めるとともに、情報公開を意識した予算執行管理が必要である。

本学は、前年度の各予算単位による決算報告と中・長期財政計画の基本方針に基づき、次年度予算が編成される。予算申請は予算単位別・業務単位別の予算管理に加えて、目的別・機能別予算管理を遂行している。

予算編成にあたっては、以下の手順を踏んでいる。

1. 予算単位ごとに前年度決算について決算報告会で説明。
2. 中・長期基本計画に則った中・長期財政計画の立案及び次年度予算編成方針の決定。
3. 常任理事会にて承認された次年度予算概定枠を予算単位に提示する。
4. 各予算単位は、原則として提示された予算概定枠内で、事業計画を立案し予算案として申請する。予算概定枠内で計画できない新規業務等については、特別計画として申請する。
5. 予算単位に特別計画のある場合は、事前に経理部と協議する。
6. 予算単位は事業計画案について、予算理事長説明会にて説明する。
7. 経理部にて予算原案を作成し、予算単位と予算調整を行う。
8. 収支予算原案を作成し、常任理事会にて説明する。
9. 最終の予算原案を作成し、理事会・評議員会に諮る。
10. 理事会・評議員会で承認された収支予算書に基づき、各予算単位に支出予算が配布される。

予算申請及び執行の特色として、予算申請は業務単位とし、その内訳として申請内容別、形態科目別に構成されている。業務計画にない予算執行及び業務間の予算流用は原則認めてないが、その執行が緊急性を要する等の場合は稟議処理を必要とする。予算執行は各予算単位からの申請に基づく。ただし、人件費関係は総務部が、施設関係の支出と維持管理費は環境部が、学園共通費用は業務内容により総務部、環境部、経理部が行う。

予算制度は、2003年度より情報開示を前提としたものへ変更した。従来の予算単位別、形態科目別の予算管理から、現在は予算単位別、業務別に加えて、目的別・機能別の予算管理制度に変更した。これにより業務別の予算執行管理の他に、「教育」「研究」「管理」等の目的別管理、及び「情報処理」「国際教育」「広報」等の機能別管理が可能となり、公益法人として経営諸活動についての説明が容易となった。

#### 【点検・評価】

2003年度の予算制度の変更により一定の効果は挙げているものの、業務の捉え方や目的・機能分類については、予算単位や業務を前システムから移行したところが多く、本来の業務分析や目的・機能分析をするための予算申請となっていない状況である。予算単位の業務の見直しが急がれるところである。

収入・支出の対応型予算編成を前提に新予算制度を導入したことにより、支出予算については業務、目的、機能といった多角的な検証は可能となったものの、その裏付けとなる収入と関連付けができていない。今後は収入財源を意識した収入支出対応型の予算制度の確立が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	予算単位ごとの業務の再編成と目的・機能別分類の再設計	2007年度予算申請から段階的に見直しを実施する。
2.	収入支出対応型予算制度への対応	2007年度予算に向けて、収入予算の支出対応型への仕組み作りを実施(検証)する。

**D. 財務監査**

**a. アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況**

【現状と特色】

本学は説明責任を果たすために、その方法と内容について組織的に審議し、遂行する。

財務内容を、適切な時期に、適切な方法で公開することは極めて重要である。2001年4月より情報公開法の施行に伴い、社会的責務として主体的・積極的に情報公開への取り組みが求められている。私立大学は、その目的や財源の一部が寄付金、補助金から構成されているため極めて公共性の高いものであり、かつ永続的な運営が必要な組織体であるがゆえに、税制面での優遇措置等を講じられており、より一層の説明責任が必要となる。

本学では、以前より専任教職員を対象とした学内誌「学園報」(現在はイントラネット上に掲載)に理事会承認後に予算・決算に関する情報公開を行ってきた。情報公開法の施行や私立学校法の改定に伴い、「学園報」への記載内容の一新、閲覧要求への対応として財産目録・財務諸表・事業報告書・監査報告書を経理部内に備え付け、ホームページでも公開している。その公開の方法や内容については、法人部長会において検証を行い、理事会で承認を得ている。

【点検・評価】

財務内容のアカウンタビリティの履行状況については、現在のところ真摯に対応しているが、その重要性を考慮し、今後とも内部チェックするシステムを強化しなければならない。学校法人の会計は企業会計と異なる仕組みであり、公開している内容が正確に伝わっているかどうか疑問が残る。ビジュアルを多用し財政状況を分かりやすく伝える工夫や、説明を加える等、客観的な視点で点検して継続的な改善を図る必要がある。

## b. 監査システムとその運用の適切性

## 【現状と特色】

本学では第三者による財務監査を定期的に受検し、その運用の適切性を担保している。

財務監査については、2004年度の実績として公認会計士より年間44日間、受検・指導を受けている。上期の仮決算監査と年度末の決算監査については、各財務諸表の他に現預金監査を受検している。また、監事の監査報告を評議員会に報告することになっており、年度末の決算については事業報告書を基に監査を受けている。

現在のところ内部監査制度等は設けていない。しかし予算編成の項で説明の通り、予算要求時及び決算終了時に、予算単位責任者と担当課長より各業務の詳細な内容について予算説明会・決算説明会(理事長・常勤理事を対象とし、経理部部长・担当課長が同席)を実施している。

予算説明会においては、事業実施の適正や費用対効果、納入価の適正等や他予算単位との調整を含めた問題提起がなされる。

決算説明会では、業務実施に伴う点検・評価や次年度に向けての課題等を提起している。

## 【点検・評価】

公認会計士による監査、また監事監査は適正に財務監査が実施されている。また、業務監査については、予算単位ごとの予算申請説明や決算説明というPDCAのサイクルに則り実施しており一定の効果はある。今後は内部監査室を設置し、事業の適正性や費用対効果を検証する等の内部監査体制を整備する必要がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	内部監査室(仮称)の設置と業務監査	社会的説明責任を果たすためにも2006年度内に内部監査室の設置と監査方針等の内規を整備する。

## E. 大学財政の財務比率

## a. 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

## 【現状と特色】

本学の財政の財務比率の適切性を、他大学の平均値や本学の経年の推移を把握して、参考となる指標を基に検証する。

財務状況の適切性、健全性の判断基準として、他私立大学の平均や本学の趨勢変化を把握するために、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の財務比率を活用している。中・長期財政計画において財政改善の目標値を設定する際にもこれを利用している。本学の経営・財政状態は「大学基礎データ(表46-1)、(46-2):消費収支計算書関係比率、(表47):貸借対照表関係比率」に記載の通りである。

(1)消費収支関係比率について

2000年度～2004年度までの5ヵ年の主な財務比率は、法人全体では、「1. 人件費比率」は52.5%から53.5%へと定期昇給や退職給与引当金の増により上昇傾向にある。「2. 人件費依存率」についても同様の理由により64.6%から65.6%と上昇傾向にある。一方、「3. 教育研究経費比率」については、ほぼ27%前後で横ばい状態であったが、2003年度からの予算制度変更により2004年度は24.3%となった。「4. 管理経費比率」についても同様の理由により5%前後より4.7%となっている。「5. 借入金等利息比率」は2003年度に新規借入れを実施したが、順調に償還し1.0%より0.5%となっており、2009年度には完済の予定である。「9. 寄付金比率」については、所轄官庁からの寄付金募集に係る制度変更に伴い、2002年度には2%前後より1%程度に下降しているが、それ以降はほぼ横ばいの状態である。「10. 補助金比率」は年々減少傾向にあり8.0%より6.1%まで下降している。その他については概ね横ばいの状態にある。

日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の全国平均(2004年度)と比較すると、人件費比率、教育研究経費比率、寄付金比率、補助金比率が下回っており、改善に向けた方策が必要であるが、概ね良好な経営状態である。

(2)貸借対照表関係比率について

2000年度～2004年度までの5ヵ年の財務比率は法人全体では、「1. 固定資産構成比率」が2000年度に教育研究の充実・向上を目的として新設した教育充実引当特定資産への繰入に伴い、微増ではあるが上昇傾向にある。また、借入金の償還や学生生徒等納付金等の前受金の減少により、「2. 流動資産構成比率」「3. 固定負債構成比率」「4. 流動負債構成比率」「10. 総負債比率」「11. 負債比率」は下降している。その他については、概ね横ばい状態である。

日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の全国平均(2004年度)と比較すると、自己資金構成比率や負債比率等ほとんどの項目において全国平均より上回っており、良好な財務状態である。

【点検・評価】

消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率より経営面、財政面とも概ね良好であるが、主たる収入源が学生生徒等納付金であり、それに係る比率については、他大学との学生生徒等納付金単価との関係について注意する必要がある。

収入面でみると学生生徒等納付金比率は81.4%を超えており、大学全入時代を迎えるにあたって収入構造の改革が急がれる。一方、経費面では人件費比率は既に53.5%を超えており、今後益々上昇することが予測される。また、教育研究経費比率は2004年度に24.3%まで落ち込んでおり、今後人件費抑制と教育研究経費比率の向上に向けた施策が必要となる。

## 第13章 事務組織

**大学は、教育研究を支援するために、適切な事務組織を整えなければならない。**

---

本学の事務組織は、教育研究機能の一層の充実や新たな取り組み等、改革・改善に対応し貢献できるよう系統的・機動的な構成とする。その編成に当たっては、業務の専門性にも配慮した効率的な編成を心がけ、教育研究組織と連携協力関係が円滑に機能していく体制を確立していくものとする。

上記を実現するために、優秀な人材の確保、育成と合理的な事務組織の構築が不可欠である。そのため、職員の研修制度の確立など適切な環境を整備し、点検・評価と改善に向けての不断の努力を進める。

あわせて、事務職員の募集、任免、昇任に関しても、本学園の実情に即し、公正に処理する。また、学生等の便宜を図るため、一年次教育、継続学習、IT、国際交流、学生生活、入試、就職等の業務を専門に掌る事務組織を設けている。

#### 【現状と特色】

- 教学組織を支える事務組織はその構成及び目的等が明確に規定されている。
- 教学部、あるいは当該部処と教学部が連携して教学組織の重要な会議の運営を行い、意思疎通の強化を図るなど、多くの連携協力が確立されている。
- 教務関係の企画・立案は教学部が行い、その他についてはそれぞれ専門部処が対応するが、審議機関への上程や決定の手続きにあたっては教学部が必ず関与している。
- 学内の予算(案)編成・折衝過程においては経理部、教学部、環境部がそれぞれ関わり、国際交流、入試、就職等の専門業務については、一定の専門化した事務組織が対応している。
- 専任教職員の業務遂行能力の向上を目的として、多種多様な研修の機会を設けている。
- 意思決定・伝達システムとしての各種会議体については事務主幹部処が明確に定められている。
- 予算の執行状況や業務計画の正確性・適正性を担保するための事務組織が構築されている。

#### 【点検・評価】

- 教学組織と事務組織とではその編成及び機能は異なるが、それぞれ独自の役割を担いつつ、会議体に参画する等により密接な連携協力関係を保持している。
- 教学組織と事務組織が一体となって運営する会議体が複数組織され、双方が有機的な関わりを持ち、大学としての全体性を確保している。
- 特に教学部は、包括的な検証を行い、全学的に統一した方針の下で調整を行う補佐機能を備え、将来計画の円滑な推進機能を果たす役割をも担っている。

## 第13章 事務組織

### A. 事務組織と教学組織との関係

#### a. 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

##### 【現状と特色】

本学の事務組織は大学の教育研究の目標・目的を達成するために、組織体制を整え、教学組織への連携協力を優先して業務を行う。

本学における教学組織は、6学部とそれを基礎とする1専攻科と4研究科及び大学附置機関を主体にしている。これらを運営する会議体として大学部長会、学部教授会、各学部の主任会及び学科会、大学院研究科長会、各研究科の研究科委員会を置き、また全学的な教育上の諮問委員会として教務委員会、コア・カリキュラム委員会、教職課程委員会等各種の委員会等が組織されている。

教学組織を支える事務組織は、「玉川学園組織規程」「玉川学園組織事務分掌細則」において、その構成及び目的等を明確にしており、高等教育支援部門及び管理部門がこれに当たっている。

高等教育部門を直接的に支える支援部門には教学部、通信教育事務部、学生センター、入試広報部、キャリアセンターが組織されている。間接的に支える支援部門としての管理部門は秘書室、教育調査企画部、総務部、経理部、環境部、キャンパス セキュリティ センター、キャンパス インフォメーション センター、同窓会事務部で構成されている。

事務組織と教学組織との連携協力の中核的な役割を担うのは、教学部と通信教育事務部であり、大学附置機関と共通教育部門にある各事務部処、高等教育支援部門及び管理部門の部処は直接的あるいは間接的に教学組織と連携協力関係にある。

教学部は、大学、大学院、専攻科の教務、各学部の運営・管理、学務、父母会に関する業務を行うことを目的とし、教務課、学務課、授業運営課の3課で構成されている。通信教育事務部は通信教育部における教務、学務、スクーリング、試験等に関する業務を行うことを目的とし、通大教務課、通大教務課、通大学習課の3課で構成されている。カリキュラム等各学科によって扱いが異なる業務については学部ごとの担当者を置くが、対応窓口は授業運営課1カ所に集約されている。

学生生活や就職指導関係については、全学部・研究科共に学生センター、キャリアセンターそれぞれの部処で対応を一本化している。

大学部長会、全学教授会、学部教授会、大学院研究科長会、また全学的な教務委員会、各学部の主任会及び学科会、各研究科の研究科委員会等、各種の教務関係の会議においては教学部が所掌し、コア・カリキュラム委員会、教職課程委員会等、教学部以外の部処が主管する会議については当該部処と教学部との連携協力の体制を採り、これを運営している。

また、教学部より学部長室長・研究科長室長として事務担当者を各学部長等の下に派遣配置し、各学部長・研究科長の業務を直接的にサポートする体制を採っている。教学組織との意思疎通の強化を図る等、多くの連携協力の確立ができています。

毎年8月に開催される将来計画委員会には、教学組織及び事務組織双方の主要なメンバーが必ず出席しており、意見交換や全学的な、また相互の情報の共有を可能にし、こうした場面でも連

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章



携協力の一助となっている。

その他、管理部門でも人事事項は総務部、教育研究経費関係では経理部、施設設備関係では環境部、学生の安全面ではキャンパス セキュリティ センター等、様々な観点から本学事務組織、教学組織の諸活動を優先した事務組織と体制を整え、業務を進めている。

**【点検・評価】**

教学組織における重要な会議体には教学部から多数の人員を配置し、その会議資料作成や調整、学部横断的な諸問題の解決、決定事項の業務執行・事務処理等を行っている。

6 学部と 1 専攻科・4 研究科から成る教学組織の重要な会議体に教学部からの多くの人員と時間を割いてこれに当たり、その運営に果たしている役割は大きく、評価されている。しかし、その煩雑さと会議開催時間等が授業終了後であることや学部の新設等に伴う事務量の増加もあって、職員の超過勤務時間の突出を余儀なくされ、この改善を急務とする。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	事務組織構成の見直し	教学組織の改革計画に基づく、事務組織改正計画を作成する(～2008 年度)。
2.	事務分掌細則の見直し	玉川学園事務組織改正委員会の懸案事項として提起し、改善を行う(～2008 年度)。
3.	組織機構及び業務の改善に向けた継続的な取り組み	玉川学園事務組織改正委員会が中心となり、組織機構及び業務の改善について中期的展望に立って計画を立案し、マネジメントサイクルで継続的改善がなされる体制を整備する(～2008 年度)。

上記計画進行に関連し、玉川学園職員業務改善提案審査委員会の運営方法を再検討する。

**b. 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性**

**【現状と特色】**

少子化・就学人口の減少、多様化する学習機会等の教育環境の変化に対応していくためには、教育研究諸活動の直接的支援と同時に、学生サービス支援から財政計画に至るまでの複合的、総合的な教学組織への支援が求められる。教学組織と事務組織とはそれぞれの機能を活かしながらも大学の運営組織体としての一体性を図り、かつ維持していかなければならない。

本学の教学組織機能は、学則等に基づいて学部、研究科にそれぞれの専門分野の目的、特性を発揮していくための意思決定機能として教授会、研究科委員会等の審議機関があり、学部長、研究科長によって運営され業務が進められている。一方、学部を超えた全学的な取り組み、改革、

改善等新たな問題や調整等については、大学部長会、大学院研究科長会の審議機関(その下部機能としては各種委員会等諮問機関をも擁す)を置き、大学の意思決定ができるよう教学組織が編成され、各学部・研究科で審議する事項と大学全体で行うものが区別され、それにより教学上の機能分担がなされている。

これに対する事務組織は、組織規程、同事務分掌細則等に基づいて支援業務を担当する。それを担う部処としては、教育研究諸活動の直接的支援機関としての高等教育支援部門と間接的支援機関としての管理部門とがある。直接的支援の高等教育支援部門は、教学部(教務課、学務課、授業運営課の3課)、学生センター(学生課、学生相談室の1課1室)、入試広報部(入試課、入試広報課、AO・通大入学課の3課)、キャリアセンター(就職支援課、教職支援課の2課)及び通信教育事務部(通大教務課、通大学務課、通大学習課の3課)の5部処12課1室から成る。

この直接的支援に関わる各部処は、教育研究活動に関わる直接的支援業務を担当する他、教授会、研究科委員会等(他に主任会、学科会、各種担当者会等を含む)及び大学部長会、大学院研究科長会等(他に各種委員会)の会議等の運営にも、それぞれの事務主管部処のスタッフが出席し事務を担当する体制を採っている。他に間接的支援としての管理部門は、秘書室、教育調査企画部(学校調査課、教育企画課の2課)、総務部(総務課、人事課、給与課、DTP制作課、教職員相談室の4課1室)、経理部(経理課、資金課、21世紀プロジェクト募金事務室の2課1室)、キャンパスセキュリティセンター、キャンパスインフォメーションセンターの6部処を擁し、関連業務について高等教育支援部門の各部処と連携協力して支援を行っている。

さらに、本学では教学組織と事務組織との関係を円滑に機能させるために、両組織体の部処長等により構成する全学園協議会や両組織から委嘱された部処長等による法人部会長の審議機関を置き、双方が有機的関わりを持ち、大学としての一体性を確保できるよう運営に当たっている。

#### 【点検・評価】

教学組織の編成及び機能と事務組織の編成及び機能とは、規程上等の拠り所が異なり、それぞれ独自の性格を持っている。しかし、こと教育研究諸活動に関しては事務組織が日常の運営への関わり方や会議体への参画等、両者の両輪として一体となって取り組むことを基本としている。これは長年にわたって培われてきた本学の特徴であり、教職員の意識としても定着し、健全な運営に寄与している要因であると捉えている。教学組織と事務組織との密接な協力、連携の関係が築かれ、相互にコミュニケーションを取り、有機的一体性を確保できている点は評価したい。

会議・委員会等の開催状況は現状に照らし適切であると思われるが、開催頻度の多いことと複数の会議体に委嘱される教職員が重複すること等負担も多い。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

会議体の設置の趣旨を再度確認し、その審議内容をさらに向上させ、会議の時間短縮等の余地の可能性を検討する。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

## B. 事務組織の役割

### a. 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

### b. 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

#### 【現状と特色】

本学では教学部が中心となり、その他事務組織と連携し、学部・大学院の一貫した教育方針の下、教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う。

大学・大学院の教学に関わるもののうち中心となる教務関係の企画・立案は教学部が行っている。全学的な教務事項は教学部長、同事務部長を中心にとりまとめ、審議機関等への上程手続きを進める。

学生生活指導関係(学生センター)、入試業務(入試広報部)、就職指導関係(キャリアセンター)、国際交流関係(国際教育センター)、ITに関する指導業務関係(情報システムメディアセンター)等、専門化された機能を持つ内容の企画・立案に関しては、当該部処がこれを行う。他に大学附置機関の教学業務に関しての企画・立案も前記に倣って進めている。ただし、審議機関の審議等上程、決定の手続きにあたっては教学部が必ず関わりを持ち、議事録のまとめ、保存等、補佐機能を担っている。

コア科目及び一年次教育に関する支援はコア・FYE教育センター、ITに関する教育支援は情報システムメディアセンター、国際交流プログラムについては国際教育センター、改組等の支援は教育調査企画部、施設・設備に関しては環境部が担当する。その他、図書館、教育博物館、学術研究所、継続学習センター、体育・スポーツ科学センター、学生センター、入試広報部、キャリアセンター等、それぞれが担当業務の多くの部分で教学に関わる企画・立案を補佐する機能を担っている。

#### 【点検・評価】

各学部・研究科等から提出される企画・立案から審議機関への上程、そして決定に至るまで教学部長、同事務部長が関わり、全学的な見地から調整を行う等補佐機能を基本に据えているのが特徴である。また、改組に関わる企画・立案は当該学部・研究科より管理部門関係者もメンバーとする学部・大学院改革推進委員会に提案し、教学関係者と管理部門関係者が検討着手の段階から参画し協議ができる体制を採っている。

特に、教学に関わる企画・立案の前段階として、前述の将来計画委員会という全学的な議論の場、情報共有の場に提案される事項も多く、あらかじめ新たな企画・立案に対する討議・検討への準備態勢が整えられる要素ともなり、円滑な推進機能とその役割を果たしている点も強調できよう。

ただし、教学に関わる企画・立案が複数の部処の支援を要する場合、これを調整する部局が現在なく、関係部処でまちまちに協議を進める場面を見受けることもあり、こうした場合のルール作りも必要となってきた。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

事務組織をとりまとめる部局の設置を検討したい。組織を細分化せず統廃合することを討議する中でこれを検討する。

## c. 学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

## d. 大学院に関わる予算(案)編成、折衝課程における事務組織の役割とその適切性

## 【現状と特色】

予算決算に係る事務組織は、長期的財政計画に基づいて教育研究活動における適正な経費の執行・管理を行い、事務組織及び教学組織と綿密な連携をとり、質の高い教育研究活動が可能になるよう努力する。

予算編成や予算の執行状況に係わる事項は、事務組織では主として経理部が主管している。

前年度の決算に基づく予算執行状況や部処別原価計算、中・長期財政計画の策定と次年度予算の大枠の作成、予算編成方針と重点項目の決定等、予算関係の会議体にかけての種々の準備を含め、経理部がそのほとんどを担当している。各部の経常的予算については、予算額の上限を内示する方式を採っており、内示額を超えて予算要求が必要な場合は、特別予算として別途要求することになっている。ちなみに教学組織である学部・大学院の教育研究計画を予算化する直接的な事務作業は教学部が行っている。

予算編成の流れは、決算説明会、予算編成説明会、常任理事会という順で行われており、予算編成では各部処の長が直接理事長や理事に決算状況や予算要求を行う説明会が基本となっている。

まず、6月に実施される決算説明会では各部の予算執行状況と次年度予算編成に向けての留意点や問題点について説明し、続く12月に実施される予算説明会では次年度の予算編成方針とそれを実現するための予算要求を行う2段階方式となっている。特に、12月に実施される各部の経常的予算の説明会では、上限額の内示方式を採っていることから特別予算の内容・目的・予測される効果を中心に審議を行っている。

施設関係予算については、環境部が所掌する中・長期施設整備計画と各部の経常的施設要求に区分されており、経常的な施設要求予算については毎年9月に予算説明会を実施し、経理部での調整の後、常任理事会の承認を経て決定されている。各部の要求は当該計画が採択された場合の効果等について重点をおき、施設整備に伴う設備支出や経費を含めた予算の総額を審議の対象としている。予算の要求内容については事前に経理部で適正要求かどうか点検し、予算説明会后調整を行い、常任理事会の承認を経て決定される。

また、予算編成作業を行うにあたって事前に予算編成説明会を実施しており、業務計画書の作成に係わる説明だけではなく、財政状況や予算編成方針や次年度の重点施策等について説明を行っている。

## 【点検・評価】

予算に係わる業務は決算、中・長期財政試算、予算編成という一連の流れとなっており、単年度で終結する業務ではないため、継続性という観点から長期的財政計画の維持に果たす経理部の役割は大きい。教学組織と綿密な連携を図り、教育研究計画に基づいた予算管理や事務処理を担う教学部の支援も確立されている。これら事務組織の関与の状況は適切と評価できる。

決算報告や予算要求に関わる理事長への説明会に学部長、予算担当教員及び財務関係・予

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

算関係の経理部及び教学部職員が同席していることは長所といえる。経理部においては、各部の予算要求内容を熟知していることが予算執行の際に役立つことになるといえる。

また、予算編成説明会で決算状況や予算編成方針・重点施策等について説明を実施していることは、理事会側、教学組織及び事務組織との経営意識や情報の共有化が図られるという点では有効といえる。

**e. 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性**

**【現状と特色】**

事務組織は学内の意思決定を実務面から支援し、その決議結果を正確にかつ迅速に構成員に伝達し、本学の方針を浸透させる。

本学における意思決定とこれら伝達システムは、法人の基本的規則たる寄附行為、教育研究活動の基となる学則をはじめとして組織規程、稟議規程、会議等運営規程及び関連諸規程の定めるところに従って進められている。

このシステムの実効には、事務組織機能と担当者が段階的に責任を持って介在し、運営の要となっている。教学組織のあらゆる機能発現、意思決定と伝達及びそれら業務執行に至る過程においても、事務組織が欠かすことのないシステムとなっていることは、諸規程によっても明確になっている。また、決議機関、諮問機関の会議等についても、その運営・議事録作成から決定事項の処理に関しても、事務主管部処等の担当が明確に定められている。主要会議体と事務主管の関連は下表の通りである。

表 13-1 主要会議体と連絡主管

会議体名		事務主管部処名
	理事会	秘書室
	常任理事会	秘書室
	全学園協議会	総務部
	大学部長会	教学部
	教授会	教学部
	大学院研究科長会	教学部
	研究科委員会	教学部
	法人部長会	秘書室
各種委員会	教務委員会	教学部
	コア・カリキュラム委員会	コア・FYE 教育センター
	教職課程委員会	キャリアセンター
	学生委員会	学生センター
	礼拝運営委員会	コア・FYE 教育センター

入学試験運営委員会	入試広報部
図書委員会	図書館
課外活動支援委員会	学生センター
就職指導委員会	キャリアセンター
FD委員会	教学部
学事運営委員会	教学部

事務主管担当者は、会議等において決議及び決定された事項について、必要に応じて稟議等の事務手続きを行うとともに関連部処への周知も行っている。周知の方法としては、学園報、電子掲示板、資料等の回覧、場合によっては口頭での報告等、様々な手段を採っている。

### 【点検・評価】

本学の意味決定とその伝達方法は、委員会等諮問機関から審議・意思決定機関への上申等手続きを経て決定伝達していくボトムアップ方式ということになるが、このプロセスはその内容によっては経営等トップの意思決定を伝達するトップダウン方式をも可能にしている。ボトムアップ方式とトップダウン方式の双方が実施可能である。また諮問機関と決議機関である会議等の開催時期が年度始めに予め設定されていることから、内容によっては、審議スケジュールから決定・伝達・執行に至るスケジュールが設定しやすい体制を整えており、その手順、活動プロセスは円滑に進められているといえる。

教学組織と事務組織が統合した会議体として実を挙げているのが、大学部長会である。この部長会は各学部・大学院・附置機関の各部処の長に加えて、高等教育の事務の直接的支援を担う事務部門の部処の長を以って構成しているため、相互の関係が実務面でも有機的に機能していることは評価できよう。また特徴的な会議体として法人部長会を置いている。この会は教育研究的側面と経営的側面からの検討を行う機関としており、教学部門の改革を進める際に財務、施設問題を伴うことが多く、そうした視点での取り組みを可能にしている点等、評価できよう。

そうした反面、会議等が多いため理事長・学長はもちろんのこと、各部処の長においても多忙であり、その負担が過重である。その反省に立っての会議のあり方等の見直し検討は欠かせない事項である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	会議の効率化	決議会議等の月間審議事項を明示し、会議の効率化を図る(～2007年度)。
2.	会議等で審議された内容の公開と、決定事項の速やかな伝達	現行の e.com システムの次なる運用を検討し、会議内容の公開システムを構築する(～2008年度)。
3.	決定事項に関する早期実施計画の立案と実行	実行計画立案作成の迅速化・適正化を図っていくための課長クラスの作業部会を設置する(～2006年度)。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

## f. 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

## 【現状と特色】

学生及び教職員へ直接的な支援を図る等、本学で専門化させた業務としては次のようなものがある。

## ＜IT、情報教育＞

「情報システムメディアセンター」を設置し学生や教職員の IT や情報教育の支援を行っている。本センターは、ネットワーク及びマルチメディア教材を活用した e-Learning を推進し、教育の発展に寄与するとともに、情報システム環境の企画及び計画、ネットワークの管理・運営及び業務システムの企画・開発・運営支援・調整を行うことを目的として設置した。これらの専門業務を扱うために、メディア教育推進室・情報システム室・ICT 支援室の 3 室を置いている。メディア教育推進室は、ネットワーク及びマルチメディア教材を利用した授業支援、マルチメディア教材のコンテンツ開発支援及び環境整備、e-Learning 推進のためのソフトウェア及びシステムの調整・研究・導入・運用支援等の業務を行っている。情報システム室は、情報技術環境整備計画、情報技術関連の研修計画、情報共有化推進及び学内コミュニケーションシステムの推進、事務システムの企画・調整・開発等の業務を行っている。ICT 支援室は、コンピュータ演習室の運営・管理及び利用学生支援、学内ネットワークの運用・管理及びセキュリティ対策、www やメール等の各種サーバ管理、教員の IT 利用支援等の業務を行っている。

スタッフ構成は、センター長、副センター長各 1 人(教員)の他に、メディア教育推進室には専任教職員 7 人、パートタイマー 2 人、派遣社員 2 人、学生アルバイト 3 人の計 14 人を配置、情報システム室は専任職員 6 人、派遣社員 1 人の計 7 人を配置、ICT 支援室には専任職員 3 人、パートタイマー 4 人、派遣社員 1 人の計 8 人が配置され合計 31 人の構成で業務を行っている。

以上の担当業務内容の細部については、組織事務分掌細則に基づく事項の他、情報システムメディアセンターの運営にあたっては、その業務の専門性、特性に照らし同センター規程を制定し適正化を図っている。さらに同センター運営に関わる関連規程として、玉川 KGNNet 運営規程、ノーツシステム運用規程、コンピュータ・データ管理規程等をも制定し、運用に万全を期して臨んでいる。

※(情報システムメディアセンターの詳細は、第 2 章「教育研究組織」参照)

## ＜国際交流＞

「国際教育センター」を設置している。国際教育センターは、全学的な国際教育・国際交流に関する計画の企画・調整を行うとともに、これらを実施・推進するために、国際教育推進室及び国際交流運営室の 2 室を置いている。国際教育推進室は、海外留学・短期研修プログラムの企画・調整・支援、海外の高等教育機関・学校との協定・提携、海外からの留学生の受け入れ等の業務を行っている。また、国際交流運営室は、国内外における国際教育・文化交流の推進、海外の教育事情や留学先調査・情報収集及び分析等の業務を行っている。

スタッフ構成はセンター長 1 人(教員)、センター付 1 人(教員)の他に、国際教育推進室には英語ティーチングスタッフ 10 人(初等中等教育部門所属)を配置し、国際交流運営室には専任

職員3人、パートタイマー3人の計6人を配置し、合計18人のスタッフ構成で業務を行っている。外国人教員による幼稚部から大学までの外国語一貫教育の研究推進と、国内外の国際教育・文化交流機関との協力、連携をとりつつ、本学の国際教育のバックボーンとして専門業務の推進を支えている。

このような業務の専門性、及びその特性に照らし、担当事務内容については組織事務分掌細則によることその他、その運営にあたっては、国際教育センター規程を制定し適正な運営を期している。

※(国際教育センターの詳細は、第2章「教育研究組織」参照)

### <学生生活>

「学生センター」を設置している。学生センターは、学生生活、課外活動に関わるサービス・指導及び学生相談に関する業務を行っている。これらの業務を担当する組織は、学生課と学生相談室の1課1室から成る。学生課は、学生生活上の相談・支援・指導・助言、学生の傷害・事故・事件対応、奨学金手続きや学生表彰、課外活動の活動全般に関わる支援・指導・助言、課外活動における指導者の委嘱、課外活動における施設・設備使用の調整・管理、コスモス祭の実施支援、未公認団体の活動に関わる調査等の業務を行っている。学生相談室は、学生生活上の相談受付・相談員・カウンセラーとの連絡・調整等の業務を行っている。

スタッフ構成は、センター長(教員)、同次長2人(教員1人含む)、専任職員6人、センター付3人(教員)、嘱託職員1人、パートタイマー1人の計14人を配置し、学生相談室には室長1人(センター長兼務)、健康院所属のカウンセラー1人と専任教員の相談員4人、及び学生センター職員2人(兼務)の合計8人を配置し、合計18人の配置で業務を行っている。

昨今増える傾向にある学生生活上の相談件数と、相談内容の多様化から、各学部から選任された教員を相談員として任命し、個々の諸問題について連絡をとりあいながら、学生生活上の相談やその指導を行い、学生との相談会等も開催運営している。学生が困った時あるいは悩み等の相談相手として、身近な問題から相談できる雰囲気を作っている。

以上の担当業務内容の細部については、組織事務分掌細則に基づくことその他、業務の専門性と特性に照らし学生生活規程(学生の集会、掲示、車輛通学、マスコミ出演、クラブ設立等細則を含む)、学生表彰規程及び奨学金諸規程(各施行細則を含む)等を制定し、業務の遂行に万全を期している。また、学生指導上の教育的基本事項については、教授会等運営規程に定める学生委員会、課外活動指導委員会での協議を経て業務に反映させている。

※(学生センターの詳細は、第10章「学生生活」参照)

### <入試>

「入試広報部」を設置している。入試広報部は、大学の入学試験及び学生募集に関する業務を行うため、入試課、入試広報課、AO・通大入学課の3課を置いている。入試課は、入学試験実施の基本計画立案、入学試験実施要領及び入学手続き要領等の作成、入学試験の実施・運営等の業務を行っている。入試広報課は、入学広報計画立案、学生募集広告及び進学相談会開催計画、進学情報の収集・管理及び調査・分析等の業務を行っている。AO・通大入学課

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章



は、AO 型入学審査の基本計画立案及び実施・運営、AO 型入学審査の調査・研究・開発、通信教育部の学生募集及び入学手続き等の業務を行っている。

スタッフ構成は、部長 1 人、次長 2 人の他、入試課は専任職員 7 人、パートタイマー 1 人の計 8 人、入試広報課は前出次長の課長兼務を除き専任職員 4 人、嘱託職員 3 人の計 7 人、AO・通大入学課には専任職員 5 人、パートタイマー 1 人の計 6 人、合計 24 人の配置で業務を進めている。

入試広報部の業務内容の細部は、組織事務分掌細則に定めており、特に入学試験実施の公正さを図るために、教授会等運営規程に基づき制定された入学試験運営委員会及び大学部長会において、大学としての基本方針等について十分審議を尽くし、その方針に基づいてそれぞれの業務執行に反映させている。

#### <就職>

「キャリアセンター」を設置して就職支援を強化している。キャリアセンターは、就職支援、教職支援、キャリアデザイン支援に関する業務を行うため就職支援課、教職支援課の 2 課を置いている。就職支援課は、学生の就職支援及びキャリアデザイン支援、就職活動のためのガイダンス・研究会・講習会・特別行事等の企画・実施、求人先開拓・採用情報収集・渉外、公募型インターンシップの運営等の業務を行っている。教職支援課は、教員や保育士希望者の就職支援及びキャリアデザイン支援、教育実習、保育実習、介護等体験、教職プラクティクム、サービス・ラーニング、ボランティア支援、教員免許状・保育士・学芸員の申請、教員採用試験対策等の業務を行っている。

スタッフ構成は、センター長、次長各 1 人の他に、就職支援課は専任職員 9 人、パートタイマー 3 人の計 12 人、教職支援課の専任職員 7 人、パートタイマー 4 人の計 11 人を配置し、合計 25 人で業務を担当している。

学生へのキャリアデザインを支援するため、コア・FYE 教育センターの一年次教育との連携を図り、入学時からのキャリア教育を推進している。

以上の担当業務の分掌については、組織事務分掌細則の定めに基づき、これを進めている。一方、業務の専門性や指導上の特性に照らし、特に指導上に関わる事項については、その適正な運営を図るために教授会運営規程に基づき制定された就職指導委員会、教職課程委員会の開催を定例化し、その審議を経て、大学部長会の決定を受けて業務に反映させるよう、教学機能と事務機能の連携一体化を基本に進めている。

※(キャリアセンターの詳細は、第 10 章「学生生活」参照)

#### <教職員の研修>

本学では理事長直轄の組織として、「研修センター」を設置している。研修センターでは、全学園の専任教職員を対象に業務遂行能力のさらなる向上を目的として、その基盤となる知識・手法・技術を習得するための研修を企画・実施している。

教職員の研修についての基本事項は、服務規程に基づく「玉川学園教職員研修に関する取扱要領」に「職員として教育上又は業務上必要な知識・技能の向上及び幅広い識見の涵養等、本学

園業務を効果的に遂行するに相応しい人材を育成する」と規定している。研修センターは、この規定の趣旨を体し、研修センター規程を制定し、「最新の知識と視点を備えた、変化にすばやく対応できる教職員の育成」を目指して、1) 新採用教職員研修、2) 統一研修、3) 選択研修のカテゴリーを受け持っている。

研修センター所長は理事長・学長が兼務、さらに副所長に教員 1 人が委嘱されており、副所長を含めた専任教職員数は 4 人である。

研修センターの企画・実施する研修は、次の 3 つの研修コース群から成る。

1) 学園研修コース群

教職員に必要な学園の理念、知識を再認識し、各自の意識や行動に活かすための研修

2) 職能研修コース群

教職員の職務に対応した専門的内容のコースにより責任と権限を明確にし、業務に反映するための研修

3) 自己啓発研修コース群

教職員それぞれの将来計画を見据え、自主的に自己研鑽するための研修

2005 年度の 11 月末時点で 20 コース 31 クラスを開講し、受講者は合計 293 人となった。これ以外にも、学内関係部処との連携により海外視察報告会等の共催研修を開催している。研修全クラスのうち、本学教職員が当該プログラムの講師として担当する割合は 62% である。これらの研修プログラムについては、学内ネットワークを利用し年度当初に公表するとともに適宜受講促進を図っている。

この他にも、研修成果の分析や研修にかかる調査研究、研修指導、研修の開発等に取り組んでいる。2003 年度に開設されて以来、着実に研修コースと受講者数の増加を積み重ねてきた。2006 年度は「さらなる成長」をテーマに、学内講師等リソースを最大限に活用するとともに、プログラムの改良や実施形態の工夫、実践・体験型セミナーの導入等により人材育成に努める。教職員のスキルアップを通じて、生徒・学生へより充実した教育とサービスを提供し、また学校という教育事業体としての充実と活性化と、教職員一人ひとりの能力の向上を図ることが、ひいては「教育」の質的向上につながると考えている。

### 【点検・評価】

大学が機動的な改革や教育研究機能の充実に資するために、一定の専門化された事務的機能の独立とその組織化が求められてきている。本学においても、教学組織機能と事務組織機能との中間的組織機能として順次位置付けられているのが情報システムメディアセンター、国際教育センター、学生センター、入試広報部、キャリアセンター及び研修センターである。そしてそれぞれが相応に役割を果たしてきている。

ことの性格上、情報システムメディアセンター、国際教育センター、学生センター、研修センターのように、そのスタッフが教員と事務系職員とによる構成を必要とする部処と、入試広報部とキャリアセンターのように、専門的知識や経験を持った事務系職員だけでこれを構成している部処とに分けられる。こうした各部処の現行の業務内容やスタッフ構成については、より機能的に運営する

ために、部処によっては 2 部門への分化等の見直しの必要が生じてきている。

また、これらの専門化された部門の人事施策についても既採用者育成問題と同時に即戦力としての中途採用者の活用も課題となってきた。それには職務の専門性の定義と要否の明文化がされていかなければならない。

こうした諸問題に取り組むことが当面の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	専門知識を補完する研修プログラム 開発	専門知識を要する職務を抽出し、補完する研修プログラムを開発する(～2008 年)。

**g. 大学及び大学院運営を経営面から支えるような事務局機能の確立状況**

【現状と特色】

本学では、将来計画に基づいた長期的財政計画を策定し、執行管理するとともに、外部資金の獲得についても組織的に努力する。

少子化に伴う受験生の減少や補助金の抑制といった大学を取り巻く社会環境の変化の中で、大学・大学院運営に係わる財源確保や教育研究活動を維持・発展させるための予算の配分等、大学・大学院運営に果たす財政とそれを支える事務組織の役割は大きなものとなっている。事務組織では新規計画の財源確保と効果的な予算配分を目的として、執行状況の次年度予算への反映と予算要求の際の物件費等の価格確認等も合わせて実施している。

予算の執行状況については決算説明会を実施し、施設整備計画と特別計画を含む経常的な予算については、予算説明会で予算要求を行うことになっており、大学に関わる事務組織が中心となり経理部の協力の下に関係部処と調整を行い、案を作成している。大学予算は過去 5 年間減額内示で、今後も予算総枠の増加は期待できない状況となっており、関係事務部処は補助金等の外部資金獲得のための取り組みを実施している。また予算執行状況の確認に合わせて業務の見直しを行い、予算の有効利用や効率的執行のために教学組織との調整を行っている。

予算執行については概ね問題ない状況で、予備費を投入した計画や中止になった計画、予算残高の大きい計画については、決算説明会の際に各部から原因と改善策・対応策等が説明され、次年度予算の編成や業務改善に役立てる仕組みとなっている。

また、業務計画書は、業務ごとの実績額・前年度予算額・次年度予算の要求額が一覧で判る内容となっており、計画された予算要求内容の適正性を確認できるような仕組みが構築されている。

【点検・評価】

予算の執行状況や業務計画の正確性・適正性を担保するためのシステムが構築されており、執行実績の把握や業務計画書の作成という面では、事務組織の負担軽減につながっている。

業務計画が最小の業務単位で積算されていることから、業務計画書や予算実績対比表のボ

リユームが多くなっており、運用面では多少見直す必要がある。ただし、実績についてはデータとして配信する方式を採用しており、保管面からの問題は解決されている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

大学事務組織と経理部の連携等、大学・大学院運営を経営面から支える事務組織の機能はほぼ完成している。組織としては整備されているが、運営に関わる課題についてはすべて解決されているわけではない。

収入面では大学施設の有効活用による外部資金の導入、さらなる各種補助金の獲得、寄付金獲得等を積極的に目指して活動していく。

また、支出面については人件費の抑制や教育研究経費の充実、特色ある教育の実践等、対応すべき課題はまだ多い状況といえる。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第  
13  
章

第14章

第15章



## 第 14 章 自己点検・評価

**大学は、教育研究水準を維持・向上させるために、  
組織・活動について不断に点検・評価しなければならない。**

---

本学では、自己点検・評価を恒常的に行う制度システムとして教育研究活動等点検調査委員会を設置・運営し、本来あるべき大学として相応しい適切な水準を維持するとともに、大学の理念・目的の実現を図る。自己点検・評価システムを適切に機能させるために、その活動内容と組織体制、手続き、実績を検証し、分科会・分会の機能を明確化させ、長所・短所を明らかにする。そして、改善・改革活動につなげる継続的で実行力のある自己点検・評価機関とする。必要に応じて、自己点検・評価活動をより効果的に行うことができるよう、柔軟なシステムの見直しも図る。

正しい自己点検・評価を行うために、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積し、必要に応じてアクセスできるように努める。さらに、学生、保護者、卒業生、その他本学関係者から意見を徴し、その結果を適切に反映し、教育研究の質の向上に結びつける。

自己点検・評価の結果に基づく改善・改革の実施を確実にするために、教育研究活動等点検調査委員会と当該会議体及び各種委員会、関係部処の流れを明確にし、実施・報告を確実なものとする。

それと同時に、本学の教育研究活動等に対する学外における第三者的な立場からの意見や助言等も真摯に受け止め、教育研究活動の絶えざる質の向上に努める。

これらの自己点検・評価、第三者評価等の結果を広く社会に公表し、本学の教育・研究活動等についての説明責任を果たす。

#### 【現状と特色】

- ・ 一貫した教育理念の下に教育研究活動を行うため、規程を定めて自己点検・評価を実施し、検証結果を継続的な質的改善につなげるべく、以下4つの制度を活用している。
  - (1) 教育研究活動等点検調査委員会
  - (2) 統計調査
  - (3) 自己点検・評価検討プロジェクト
  - (4) その他調査
- ・ 自己点検・評価と改善・改革システムの連結については、対応する機関相互の構成に共通部分が多く、情報共有が容易である。
- ・ 外部評価として採用している制度は以下の5つであり、全学を対象に取り組む活動も多い。
  - (1) 玉川学園 K-16 教育研究活動等有識者会議
  - (2) ISO14001
  - (3) ISO9001
  - (4) プライバシーマーク
  - (5) 卒業生アンケート調査
- ・ 大学に対する指摘事項には真摯に対応しており、問題はない。

#### 【点検・評価】

- ・ 自己点検・評価に係わる現行の制度はそれぞれの側面から適切に機能している。
- ・ 自己点検・評価結果を確実に改善・改革につなげるため、各種決議機関の規程の見直しが必要。
- ・ 定量的なデータの分析・活用及び外部評価については、検証を重ね推進する必要がある。

## 第14章 自己点検・評価

### A. 自己点検・評価

#### a. 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

##### 【現状と特色】

教育研究活動が本学の理想とする一貫した教育理念の下に具現化されているかどうかについて、数種の制度システムを整備し、恒常的かつ多元的、定期的に自己点検・評価活動を行い、検証の結果を継続的な質的改善につなげることを目指している。

本学が自己点検・評価のための活動は、(1)教育研究活動等点検調査委員会、(2)統計調査、(3)自己点検・評価検討プロジェクト、(4)その他調査、からなる。

(1)教育研究活動等点検調査委員会について、1991年の当時文部省令による大学設置基準の一部改正(大学設置基準の大綱化)において、自己点検・評価の実施が努力義務化されたことを受けて、1992年4月に発足したものである。本学園の教育研究等の活動及びその運営に関し、総合的な点検・調査・分析を行い、一貫した教育目標の下、本学園の教育研究水準の向上を図ることを目的としている。

本委員会は理事長が委嘱する理事及び各部処の長を以って組織する全学園協議会の構成員を中心に、委員長、副委員長、常任委員、委員、事務担当を毎年度当初理事長が委嘱する。本委員会は運営単位ごとの部会、分会及び専門分科会から構成され(図14-1参照)、専門的な課題解決に取り組むとともに、全学に関わる各種教育研究活動等の改善を推進する。組織は、3つの部会と8専門分科会から構成されている。3つの部会とは大学部会、初中部会、管理運営部会であり、その中でも大学部会の下部組織には学部ごとの分会を有している。8つの専門分科会は教務関係、大学院関係、継続学習関係、研究活動関係、教員組織関係、入試広報関係、学生生活関係、就職指導関係である。

主な活動内容を規程から抜粋すると、

- 1) 本委員会における点検・調査・分析等に関する審議の結果は、毎年「教育研究調査報告書」としてとりまとめるものとする。
- 2) 前項「教育研究調査報告書等」に基づく自己点検・評価については、検討プロジェクトを編成してこれを行い、本委員会の審議を経て「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ公表するものとする。
- 3) 自己点検・評価報告書は5年を周期として公表する。
- 4) 上記公表にあたっては、その原案を学外の有識者で組織する「玉川学園 K-16 教育研究活動等有識者会議」に諮ることとし、その審議の結果得られた意見、助言等の概要については、これを同報告書に付して公表するものとする。

本委員会は、年度始めに全体会を開催し、当該年度の活動方針を確認し、各部会・分会・専門分科会の活動に入る。年度末に分野ごとに4回、各部会、分会及び専門分科会の課題とその進捗状況並びに達成状況に関して報告会を設けて点検調査活動に当たっている。また、この報告会は



情報の共有化を図り、意見や助言を徴収する場として機能している。なお、報告資料に関しては、学内ネットワークで情報共有されている。

本委員会の目的を達成するための基礎的なデータを収集するものとして、点検・調査・分析の各種項目及び細目に応じた継続的な(2)統計調査を行っている。それらをとりまとめたものとして「K-16 玉川学園指定統計調査」を発行している。本委員会における点検・調査・分析等については、毎年「K-16 教育研究調査報告書」としてとりまとめている。上記 2 つの報告書等は、1993 年に創刊してから毎年、本学の教育の状況について、活動の実態を示す基礎的かつ経年的なデータとして収集、蓄積、学内への公開を行っている。

今回の自己点検・評価を実施するにあたっては、(3)自己点検・評価プロジェクトを編成した。報告書作成作業を通じて、現場の担当者、課、部と自己点検・評価をそれぞれのレベルで行うなかで、その趣旨が浸透している。

上記の定期的なデータ収集の他にも、アンケート調査を実施して教育研究等の実態の把握に努めている。1997 年 9 月に教育研究活動等点検調査委員会による卒業生アンケート調査を実施、結果を年度末の翌年 3 月に「21 世紀に向けて、より魅力と活力に溢れる玉川大学・玉川学園女子短期大学の教育創造のための基礎調査」として発行した。1996 年には、学生生活関係専門分科会の主管業務を担当する学生センターが主体となり、第 1 回「学生意識調査」を実施した。その後調査内容を拡充し、2002 年、2004 年に「学生生活実態調査」を実施し、学生の実態の経年変化を調査している。

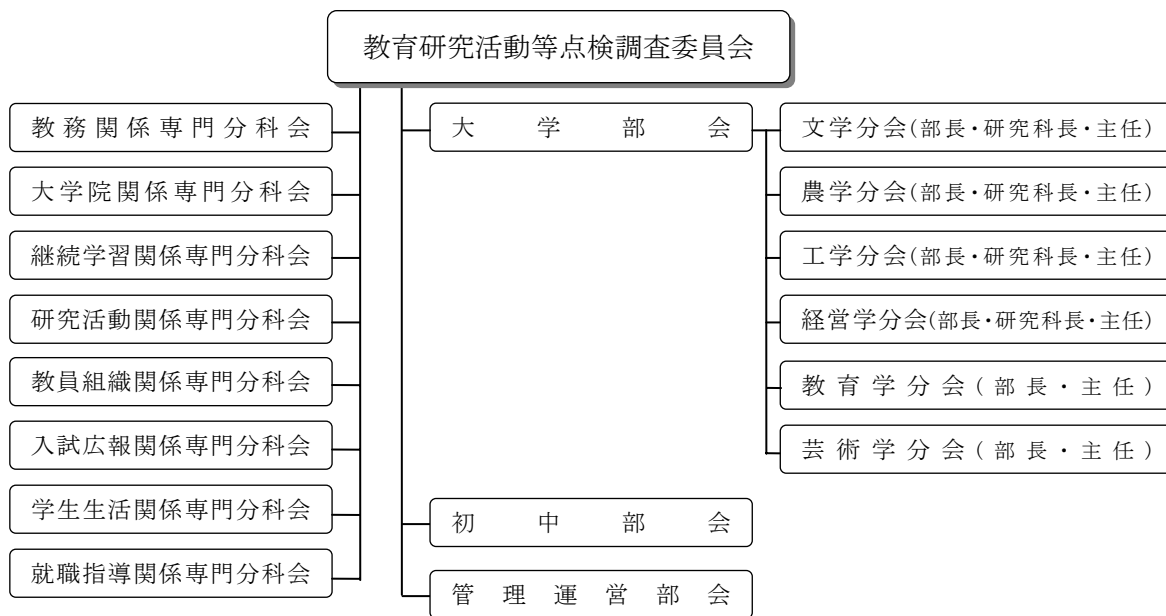


図 14-1 部会・分会・専門分科会組織図

## 【点検・評価】

教育研究活動等点検調査委員会は、いかに効率的に教育目的を実行し、達成するかについて、長期にわたる定期的な議論を行う場としての役割を果たしている。総合学園として一貫教育を標榜する本学の、教育理念等を全学的に再認識する場として本委員会は機能しており、長所といえる。社会の変化・時代の要請にも柔軟に対応して、自己点検・評価を恒常的に行うシステムを導入した。その内容も実績を経る中で試行錯誤を繰り返し、運用面での度重なる検討が加えられ、本学の現状に沿うよう整備されてきたといえる。

教職員全員が自己点検・評価の理念を十分に理解し、その機能を十全に発揮するには、今後とも時間と改善を要すると思われるが、後述する第三者評価には比較的早くから対応している（ISO14001、ISO9001 認証登録、プライバシー(P)マーク認証取得等）。明確なビジョンを持つ学長のリーダーシップの下、本学の特徴・指向性・姿勢を伸長させる第三者評価機関の設定した基準に合わせて教職員一丸となって PDCA サイクルによる改善・改革を強力に推進している。外部指標をてこに、理想に向けて努力する風土は教職員の間で醸成されているといえる。

しかしながら、教育研究活動等点検調査委員会活動に限定して言えば、発足から14年が経過し、実際の活動と規程にずれが生じてきた。実績を積み重ねるだけでなく、その有効性を検証する時期に入ったといえる。本委員会の定義の有効性、その有効性を検証する指標の開発、及び意思決定機関や教育研究活動への反映方法については今後明確にしていく必要がある。また、教育理念・教育目標を考慮した数値目標の提示等改善への行動指標を示しておらず、定量的なデータの分析・活用を活性化させる必要がある。さらに、教育活動を長期的な視点で点検をするため、ステークホルダーとしての卒業生を対象とした、定期的な調査を実施する必要がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	教育研究活動等点検調査委員会の規程見直し	規程と現状を比較し、自己点検・評価を強化する観点から改善すべき項目を抽出する(～2006年度)。
2.	運営組織見直し	本学と認証評価機関の自己点検・評価項目と対照させ、適切な自己点検・評価の方法・組織を再検討する(2008年度～)。
3.	改善PDCAサイクル構築	会議体本会議での決定事項を管理し、実行組織・スケジュールを把握する。その計画と効果を点検・評価する会議体内の一連の改善サイクルを構築する(2007年度～)。
4.	教育統計データの質・量見直し	質・量とも必要十分な教育統計報告書に刷新する(2006年度～)。
5.	教育統計データ・各種調査結果の活用	教育統計データ・各種調査結果を改善の指標に利用する(2007年度～)。
6.	卒業生アンケート調査計画立案	卒業生アンケートを定期的に行うことを検討する(2007年度～)。

教育研究活動等点検調査委員会が自己点検・評価活動を効果的に行うための課題は、規程と実際の活動内容に一部相違があることや、運営組織が認証評価機関の定める自己点検・評価の分野ごとに対応していないこと、会議体内において改善に向けたサイクルが明確化していないことが挙げられる。本学にとって有効な自己点検・評価を行うのに最適な規程・組織体・運用の改正を検討する必要がある。そして、次回の報告書を作成する 2010 年には、より相応しいシステムの下で成果の検証を行いたい。

教育研究活動を不断に改善するために、データの裏付けは不可欠である。現在のところデータを収集・維持することに終始し、点検・調査・分析に活用されているとはいえない。そこで、自己点検・評価報告書及び大学基礎データと指定統計調査報告書・教育研究調査報告書の内容をつき合わせて、300 ページ超に及ぶ報告書のスリム化を図り、活用しやすいものとする。さらに、改善計画に具体的な数値目標を掲げ、改善プロセスを視覚化する。

また、その他調査として、1999 年に実施した卒業生アンケート調査を近々に再度実施すること、及び一定の周期で定期的実施することにより、本学の教育の成果がどのように展開されているかを経年的に把握し、自己点検・評価結果の信頼性を高めたい。

## B. 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

### a. 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

#### 【現状と特色】

本学では、自己点検・評価の結果に基づいて、一貫教育という方針の下で将来の発展に向けた改善・改革を着実に組織的に実施することにより、教育理念・目的を実現することを目指す。

前述の通り、教育研究活動等点検調査委員会が本学の自己点検・評価の機能を担っている。委員会の審議結果について、実際に改革・改善を推進するのは、部会・専門分科会を構成する下部組織である各部門・部処である。その進捗状況・達成状況が報告されるべきは、各部門の業務に対して執行権限を有する決議機関である大学部長会、大学院研究科長会、法人部長会である。各会議体の目的は規程に明確に定められ、前者の 2 会議体は大学の教育及び研究の施策に関する事項を決議し、法人部長会は教育研究活動支援及び法人運営の施策に関する事項を決議することである。さらに、それら 3 会議体を統括する全学園協議会では、学校法人玉川学園の教育研究活動の支援及び本法人運営に関する施策のうち全学園に関する事項、並びに学園部長会・大学部長会・法人部長会での決議事項のうち全学園に関する事項を決議すると定められ、全学園での動きを把握している。

大学部長会は学長及び高等教育部門、大学附置機関、高等教育支援部門の部処の長を以って構成される。同じく、大学院研究科長会は大学院研究科の長をもって構成されている。法人部長会に関しては、理事長が委嘱する理事及び管理部門、初等中等教育支援部門、高等教育支援部門、共通教育部門、収益事業部門の各部処の長を以って組織されている。全学園協議会においては、理事長が委嘱する理事及び各部処の長を以って組織する。以上 4 会議体は毎月定期的

に開催されている。

教育研究活動等点検調査委員会の大学部会の基本構成は大学部長会メンバーを中心とし、管理運営部会の基本構成は事務系部長等メンバーが中心的な役割を果たしている。さらに36人の教育研究活動等点検調査委員会委員のほとんどが全学園協議会委員を兼任している。従って、課題やその対応施策案についての情報共有は容易、かつ、一貫教育の理念の下、複数の段階でチェック機能が働いているといえる。

各会議体と教育研究活動等点検調査委員会との連携は規程に明確に定められてはいないが、改善・改革の実施は審議事項「学長の諮問に関する事項」或いは「理事長の諮問に関する事項」に不文律ながら含まれており、実質的に実効力ある継続的な改革が行われている。

#### 【点検・評価】

会議体相互の位置付けは明文化されていないが、構成に共通部分が多く、情報共有が容易になされており、継続的で実質的な改善・改革が進捗している。規程に盛り込まれていないものの、高等教育部門・管理部門単位で、改善・改革を行う実質的な体制は整備されているといえる。

課題の共有には支障ないが、会議体間の体系化は十分整備されていない。しかも、教育研究活動等点検調査委員会に改善・改革案を行使する強制力はなく、進捗状況・達成状況の管理は系統立っていない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	規程の見直し	決議機関である大学部長会、大学院研究科長会、法人部長会、全学園協議会の一部審議事項の明確化を図る(2006年度～)。
2.	改善・改革の進捗状況 明確化	教育研究活動等点検調査委員会各部会・専門分科会での改善・改革状況の報告手続きを明確化する(2006年度～)。
3.	数値目標による進捗状況把握	具体的な数値目標を設定し、改善の道筋を共有できるようにする(2006年度～)。

本件の問題点は、会議体の審議事項及び会議体相互の連携に関して、規程上明記されていないことにあるといえる。実質的に各種の改善・改革は実施されているが、今後実施・報告・進捗管理の体系を明確化し、明快な目標を共有し、全構成員が改善・改革状況を認識する必要がある。

### C. 自己点検・評価に対する学外者による検証

#### a. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

##### 【現状と特色】

自己点検・評価の結果の客観性及び妥当性を確保するため、本学では卒業生や外部有識者等から率直な意見を求めるとともに、外部規範を積極的に取り入れて、将来の発展を見据えた教育

研究活動の改革・改善につなげるよう努めている。

現在外部評価として採用している制度は 5 つあり、玉川学園 K-16 教育研究活動等有識者会議、ISO14001、ISO9001、プライバシーマーク、卒業生アンケート調査である。

まず、「玉川学園 K-16 教育研究活動等有識者会議」は、2002 年度に設置された「玉川学園 K-16 教育活動諮問会議」を 2005 年度に改称したものである。より客観的な第三者の意見を取り入れ教育研究水準の向上を図るために、広くかつ高い識見を有する者の意見、提言を徴し、教育研究の充実及び質の維持向上に資することを目的として定期的に年 2 回開催している。その審議事項は、(1)本学園の教育目標達成、及びその質の維持向上を図るための基本的計画に関する事項、(2)本学園の教育研究活動等、総合的な点検、調査、分析、評価について、(3)その他本学園の基本的事項に関し、理事長が必要と認めた事項について審議し、助言を仰ぐものである。「本自己点検・評価報告書」の作成にあたっては、玉川学園 K-16 教育研究活動等有識者会議に諮り、得られた意見や助言等の概要については、これを同報告書に付すものとしている。また、当時諮問会議の第 1 回、第 2 回の内容を教育研究活動等点検調査委員会委員に配付して、外部の本学に対する評価の共有を図るとともに、それらに対する意見や対応を徴集した。その調査結果と有識者会議の活動をまとめた報告書を 2005 年 10 月に発行した。

ISO14001、ISO9001、プライバシーマークの詳細については後述するが、外部指標に基づいた自己点検・評価と外部監査を積極的に実施し、本学教育研究活動の向上を図っている。

1999 年に卒業生アンケート調査を実施し、本学の教育の成果に対する洞察を得た。すでに 6 年が経過しており、第 2 回の調査を検討する時期にあるといえる。

「玉川学園 K-16 教育研究活動等有識者会議」「ISO14001」及び「プライバシーマーク」については、全学を評価の対象として実施した。

#### 【点検・評価】

「有識者会議」については、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置として規程に明確に定めてあるが、この「2005 自己点検・評価報告書」をその対象としているため、実施は今回が最初の試みである。自己点検・評価の項目に沿って外部有識者に評価を依頼する計画をしており、その結果については、2006 年 6 月には公表する準備を進めている。

「ISO14001」に特徴的に見られるように、K-16 すべての段階を対象として外部評価を導入している点は本学の特徴であり、総合学園として適切な取り組みであると評価している。

学外者による検証はまだ試行の段階で、外部評価の制度システムを整備する必要がある。自己点検・評価項目との連携を模索することも考えられよう。さらに、外部指標を取り入れることによって教育改善が成果に直結していることを把握する必要があるだろう。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	2005 自己点検・評価報告書を有識者会議に諮る	報告書案を有識者会議に諮り、意見を収集する(2006 年度)。

2.	有識者会議の報告書に対する意見・助言内容を教育研究活動等の改善に適切につなげる体制の整備	2005 自己点検・評価報告書に対する有識者会議意見・助言等の、点検調査委員会委員への周知、改善策検討、報告を検討する(2006 年度～)。
3.	有識者会議討議内容の学内構成員共有	有識者会議報告書の学内ネットワークでの公表(2006 年度～)。
4.	改善成果の測定	各制度到達目標の設定・共有・検証を検討する(2006 年度～)。

自己点検・評価の組織と外部評価のシステムを有機的に連携させることが重要である。次回の点検に向けて様々な外部システム間の連携を整備したい。

#### D. 大学に対する指摘事項及び勧告等に対する対応

##### a. 文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等に対する対応

1998 年度以降、学部・学科、大学院研究科の設置認可等に関わる文部科学省から付された留意事項及び視学委員実地視察による改善充実事項に対して、本学の対応を以下に示す。

表 14-1 設置認可等に関わる文部科学省の留意事項及び改善充実事項に対する本学の対応

認可等年月日	認可事項等	留意事項等(認可時)
	留意事項等への対応	
1998 年 11 月 13 日 通知 (文高専第 30 号)	農学視学委員の実地視察 農学部 農学科、農芸化学科 農学研究科 資源生物学専攻 1998 年 6 月 26 日視察	なし
1999 年 12 月 22 日 認可 (校高第 26 号)	大学の期間を付した入学定員 の設定に係る学則変更 文学部 教育学科、英米文学科、 外国語学科、芸術学科 農学部 農学科、農芸化学科 工学部 機械工学科、電子工学科 情報通信工学科、 経営工学科	なし

<p>2000 年 8 月 4 日 届出受理通知 (校高第 28 の 96 号)</p>	<p>学部の学科の名称変更 農学部 農学科→生物資源学科 農芸化学科→応用生物化学科</p>	<p>なし</p>
<p>2000 年 12 月 21 日 認可 (校高第 8 号)</p>	<p>学部の設置 経営学部 国際経営学科</p> <p>(2001 年度) 学科会において、次の事項に関して検討を始めている。 ・編入学生の確保のための広報活動 ・編入学試験の実施方法 ・既修得単位の認定方法</p> <p>(2002 年度) 学科会、教務委員会において、次の事項に関して検討している。 ・広報用パンフレットの作成 ・編入学試験実施に向けての具体的な準備 ・編入学生用カリキュラム(履修モデル)の作成と履修指導方法 ・学生生活の支援(編入後 2 年間で卒業できるよう指導)</p> <p>(2003 年度) 編入学試験は、10 月に実施した。定員 30 人に対し、志願者は 34 人で、合格者は 32 人であった。既修得単位については本学部に対応しい科目を、62 単位まで認定することとした。 なお、これら編入学者については、履修ガイダンスを実施し、かつ担任からも細かな指導を行った。 また、授業の開始に先だって、パーソナル・コンピュータのリテラシーに関する講習会及び学内施設の紹介等を行った。</p> <p>(2004 年度) 2003 年から編入学試験は 2 回に分けて実施することとなり、I 期試験を 10 月、II 期試験を 12 月に実施した。その結果、志願者は 41 人で合格者は 31 人であった。 これらの編入学者に対しては、履修ガイダンスを実施すると同時に、新入生の学部・学科ガイダンスに参加させ、教務担当及び担任から細やかな指導を行った。なお、昨年度同様、授業の開始に先立って、パーソナル・コンピュータのリテラシーに関する講習会及び学内施設の紹介等を行った。</p>	<p>編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。</p>
<p>2000 年 12 月 21 日 認可 (校高第 50 号)</p>	<p>大学等設置に係る寄附行為変更</p> <p>経営学部 国際経営学科</p> <p><b>【留意事項 1】</b> 編入学生(3 年次編入学定員 30 人)の受入れについては、計画通り実施した。 具体的には次の通りである。</p>	<p>1. 編入学生の受入れについては、計画通り実施すること。</p> <p>2. 寄付金については、任意性を明記すること。</p>

	<p>&lt;経営学部&gt;</p> <table border="1" data-bbox="550 288 1350 488"> <thead> <tr> <th></th> <th>2003年度</th> <th>2004年度</th> <th>2005年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>編入学定員</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>編入学者数</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>9</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>編入学定員充足率</td> <td>1.06</td> <td>1.00</td> <td>0.30</td> <td>0.78</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【留意事項2】</b>            本学における寄付金「玉川大学教育充実資金」については、2000年度よりその趣意書に「任意」の文字を文中に記載し、任意性を明記した。</p>			2003年度	2004年度	2005年度	合計	編入学定員	30	30	30	90	編入学者数	32	30	9	71	編入学定員充足率	1.06	1.00	0.30	0.78
	2003年度	2004年度	2005年度	合計																		
編入学定員	30	30	30	90																		
編入学者数	32	30	9	71																		
編入学定員充足率	1.06	1.00	0.30	0.78																		
<p>2000年12月21日 認可 (校高第26号)</p>	<p>大学の期間を付した入学定員の設定に係る学則変更</p> <p>文学部 英米文学科</p>	<p>なし</p>																				
<p>2001年8月1日 認可 (13校文科高第896号)</p>	<p>学部の学科の設置</p> <p>文学部 人間学科、 国際言語文化学科</p>	<p>1. 編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の設定及び履修上の配慮に努めること。</p> <p>2. 経営学部、玉川学園女子短期大学幼児教育科の定員超過の是正に努めること。</p> <p>3. 文学部英米文学科、外国語学科については、2002年4月1日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。</p> <p><b>【留意事項1】</b>            (2002年度)            学科会において、次の事項に関して検討を始めている。            ・編入学生の確保のための広報活動            ・編入学試験の実施方法            ・既修得単位の認定方法</p> <p>(2003年度)            学科会、教務委員会において、次の事項に関して検討している。            ・広報用パンフレットの作成            ・編入学試験実施に向けての具体的な準備            ・編入学生用カリキュラム(履修モデル)の作成と履修指導方法            ・学生生活の支援(編入後2年間で卒業できるよう指導)</p> <p>(2004年度)            編入学試験は、2003年度からはI期試験を10月、II期試験を12月の2回に分けて実施した。            人間学科は定員10人に対し、志願者は34人で、合格者は12人であった。            国際言語文化学科は定員30人に対し、志願者は54人で、合格者は37人であった。            既修得単位については本学部の教育課程に照らし、62単位まで認定することとした。            なお、これら編入学者については、履修ガイダンスを実施し、かつ担任からも細かな指導を行った。</p>																				

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章



	<p>また、授業の開始に先だって、パーソナル・コンピュータのリテラシーに関する講習会及び学内施設の紹介等を行った。</p> <p>(2005 年度) 編入学試験はⅠ期試験を 10 月、Ⅱ期試験を 12 月に実施した。その結果、人間学科は志願者 4 人、合格者 3 人、入学者 3 人、国際言語文化学科は志願者 36 人、合格者 22 人、入学者 14 人であった。 既修得単位については本学部の教育課程に照らし、62 単位まで認定することとした。 なお、これら編入学者については、教務担当が履修ガイダンス及び個別の履修相談を実施し、かつ担任もスムーズな学生生活が送れるように指導に当たった。 授業の開始に先だって、パーソナル・コンピュータのリテラシーに関する講習会及び学内施設の紹介等を行った。</p> <p><b>【留意事項 2】</b> 定員超過の是正に努めた。具体的には次の通りである。</p> <p>&lt;経営学部&gt;</p> <table border="1" data-bbox="544 801 1185 1014"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学定員</th> <th>入学者数</th> <th>入学定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2001 度</td> <td>180</td> <td>345</td> <td>1.91</td> </tr> <tr> <td>2002 度</td> <td>180</td> <td>165</td> <td>0.91</td> </tr> <tr> <td>2003 度</td> <td>180</td> <td>201</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>2004 度</td> <td>180</td> <td>198</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>2005 度</td> <td>180</td> <td>209</td> <td>1.16</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;玉川学園 女子短期大学 幼児教育科&gt;</p> <table border="1" data-bbox="544 1077 1185 1184"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学定員</th> <th>入学者数</th> <th>入学定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2001 度</td> <td>50</td> <td>73</td> <td>1.46</td> </tr> <tr> <td>2002 度</td> <td>50</td> <td>54</td> <td>1.08</td> </tr> </tbody> </table> <p>玉川学園女子短期大学幼児教育科については、2003 年 4 月 1 日で学生募集を停止した。</p> <p><b>【留意事項 3】</b> 文学部の英米文学科及び外国語学科について 2002 年 4 月 1 日で学生募集を停止した。</p>		入学定員	入学者数	入学定員超過率	2001 度	180	345	1.91	2002 度	180	165	0.91	2003 度	180	201	1.11	2004 度	180	198	1.10	2005 度	180	209	1.16		入学定員	入学者数	入学定員超過率	2001 度	50	73	1.46	2002 度	50	54	1.08
	入学定員	入学者数	入学定員超過率																																		
2001 度	180	345	1.91																																		
2002 度	180	165	0.91																																		
2003 度	180	201	1.11																																		
2004 度	180	198	1.10																																		
2005 度	180	209	1.16																																		
	入学定員	入学者数	入学定員超過率																																		
2001 度	50	73	1.46																																		
2002 度	50	54	1.08																																		
<p>2001 年 8 月 1 日 認可 (13 校文科高第 852 号)</p>	<table border="1" data-bbox="491 1384 1372 1697"> <tr> <td data-bbox="491 1384 831 1697">                 大学等設置に係る寄附行為変更                   文学部                  人間学科、                  国際言語文化学科             </td> <td data-bbox="831 1384 1372 1697">                 1. 編入学生の受入れについては、計画通り実施すること。                   2. 玉川大学経営学部及び玉川学園女子短期大学幼児教育科の定員超過の是正に努めること。                   3. 玉川大学文学部外国語学科については、計画通り廃止すること。             </td> </tr> </table> <p><b>【留意事項 1】</b> 編入学生の受入れについては、人間学科の 3 年次編入学定員 10 人及び国際言語文化学科の 3 年次編入学定員 30 人を 2004 年度より計画通り実施した。 具体的には次の通りである。</p> <p>&lt;人間学科&gt;</p> <table border="1" data-bbox="539 1921 1142 2022"> <thead> <tr> <th></th> <th>2004 年度</th> <th>2005 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>編入学定員</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	大学等設置に係る寄附行為変更  文学部 人間学科、 国際言語文化学科	1. 編入学生の受入れについては、計画通り実施すること。  2. 玉川大学経営学部及び玉川学園女子短期大学幼児教育科の定員超過の是正に努めること。  3. 玉川大学文学部外国語学科については、計画通り廃止すること。		2004 年度	2005 年度	合計	編入学定員	10	10	20																										
大学等設置に係る寄附行為変更  文学部 人間学科、 国際言語文化学科	1. 編入学生の受入れについては、計画通り実施すること。  2. 玉川大学経営学部及び玉川学園女子短期大学幼児教育科の定員超過の是正に努めること。  3. 玉川大学文学部外国語学科については、計画通り廃止すること。																																				
	2004 年度	2005 年度	合計																																		
編入学定員	10	10	20																																		

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

	<table border="1"> <tr> <td>編入学者数</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>編入学定員充足率</td> <td>1.10</td> <td>0.30</td> <td>0.70</td> </tr> </table> <p>&lt;国際言語文化学科&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2004年度</td> <td>2005年度</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>編入学定員</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>編入学者数</td> <td>31</td> <td>14</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>編入学定員充足率</td> <td>1.03</td> <td>0.46</td> <td>0.75</td> </tr> </table> <p><b>【留意事項2】</b> 定員超過の是正に努めた。具体的には次の通りである。</p> <p>&lt;経営学部&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2001年度</td> <td>02年度</td> <td>03年度</td> <td>04年度</td> <td>05年度</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>入学定員</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>345</td> <td>165</td> <td>201</td> <td>198</td> <td>209</td> <td>1,118</td> </tr> <tr> <td>超過率</td> <td>1.91</td> <td>0.91</td> <td>1.11</td> <td>1.10</td> <td>1.16</td> <td>1.24</td> </tr> </table> <p>&lt;玉川学園 女子短期大学 幼児教育科&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2001年度</td> <td>02年度</td> <td>03年度</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>入学定員</td> <td>50</td> <td>50</td> <td rowspan="3">募集 停止</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>73</td> <td>54</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>超過率</td> <td>1.46</td> <td>1.08</td> <td>1.27</td> </tr> </table> <p><b>【留意事項3】</b> 既設の文学部外国語学科については、計画通り、2002年4月1日で学生募集を停止した。 在学生の卒業を待って、廃止の申請をする予定である。</p>	編入学者数	11	3	14	編入学定員充足率	1.10	0.30	0.70		2004年度	2005年度	合計	編入学定員	30	30	60	編入学者数	31	14	45	編入学定員充足率	1.03	0.46	0.75		2001年度	02年度	03年度	04年度	05年度	合計	入学定員	180	180	180	180	180	900	入学者数	345	165	201	198	209	1,118	超過率	1.91	0.91	1.11	1.10	1.16	1.24		2001年度	02年度	03年度	合計	入学定員	50	50	募集 停止	100	入学者数	73	54	127	超過率	1.46	1.08	1.27
編入学者数	11	3	14																																																																				
編入学定員充足率	1.10	0.30	0.70																																																																				
	2004年度	2005年度	合計																																																																				
編入学定員	30	30	60																																																																				
編入学者数	31	14	45																																																																				
編入学定員充足率	1.03	0.46	0.75																																																																				
	2001年度	02年度	03年度	04年度	05年度	合計																																																																	
入学定員	180	180	180	180	180	900																																																																	
入学者数	345	165	201	198	209	1,118																																																																	
超過率	1.91	0.91	1.11	1.10	1.16	1.24																																																																	
	2001年度	02年度	03年度	合計																																																																			
入学定員	50	50	募集 停止	100																																																																			
入学者数	73	54		127																																																																			
超過率	1.46	1.08		1.27																																																																			
<p>2001年12月20日 認可 (13校文科高第723号)</p>	<p>学部の設置</p> <p>教育学部 教育学科 芸術学部 パフォーマンス・アーツ学科 ビジュアル・アーツ学科 教育学部(通信教育部) 教育学科</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>経営学部、玉川学園女子短期大学幼児教育科の定員超過の是正に努めること。</li> <li>経営学部の推薦入学の在り方について検討すること。</li> <li>文学部教育学科、芸術学科、通信教育部文学部については、2002年4月1日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。</li> </ol> <p><b>【留意事項1】</b> 定員超過の是正に努めた。具体的には次の通りである。</p> <p>&lt;経営学部&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>入学定員</td> <td>入学者数</td> <td>入学定員超過率</td> </tr> <tr> <td>2001年度</td> <td>180</td> <td>345</td> <td>1.91</td> </tr> <tr> <td>2002年度</td> <td>180</td> <td>165</td> <td>0.91</td> </tr> </table>		入学定員	入学者数	入学定員超過率	2001年度	180	345	1.91	2002年度	180	165	0.91																																																										
	入学定員	入学者数	入学定員超過率																																																																				
2001年度	180	345	1.91																																																																				
2002年度	180	165	0.91																																																																				

	<table border="1"> <tr> <td>2003 年度</td> <td>180</td> <td>201</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>2004 年度</td> <td>180</td> <td>198</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>2005 年度</td> <td>180</td> <td>209</td> <td>1.16</td> </tr> </table> <p>&lt;玉川学園 女子短期大学 幼児教育科&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>入学定員</td> <td>入学者数</td> <td>入学定員超過率</td> </tr> <tr> <td>2001 年度</td> <td>50</td> <td>73</td> <td>1.46</td> </tr> <tr> <td>2002 年度</td> <td>50</td> <td>54</td> <td>1.08</td> </tr> </table> <p>玉川学園女子短期大学幼児教育科については、2003 年 4 月 1 日で学生募集を停止した。</p> <p><b>【留意事項 2】</b> 推薦指定校を絞り、出願条件である高校における成績概評(全体の評定平均値)等の見直しを図った。 推薦入学者数については、次の通りである。</p> <p>&lt;推薦入学者数&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>入学定員</td> <td>推薦入学者数</td> <td>入学定員に占める割合</td> </tr> <tr> <td>2001 年度</td> <td>180</td> <td>292</td> <td>1.62</td> </tr> <tr> <td>2002 年度</td> <td>180</td> <td>135</td> <td>0.75</td> </tr> <tr> <td>2003 年度</td> <td>180</td> <td>115</td> <td>0.63</td> </tr> <tr> <td>2004 年度</td> <td>180</td> <td>115</td> <td>0.63</td> </tr> <tr> <td>2005 年度</td> <td>180</td> <td>102</td> <td>0.56</td> </tr> </table> <p><b>【留意事項 3】</b> 文学部の教育学科及び芸術学科、通信教育部文学部について 2002 年 4 月 1 日で学生募集を停止した。</p>	2003 年度	180	201	1.11	2004 年度	180	198	1.10	2005 年度	180	209	1.16		入学定員	入学者数	入学定員超過率	2001 年度	50	73	1.46	2002 年度	50	54	1.08		入学定員	推薦入学者数	入学定員に占める割合	2001 年度	180	292	1.62	2002 年度	180	135	0.75	2003 年度	180	115	0.63	2004 年度	180	115	0.63	2005 年度	180	102	0.56
2003 年度	180	201	1.11																																														
2004 年度	180	198	1.10																																														
2005 年度	180	209	1.16																																														
	入学定員	入学者数	入学定員超過率																																														
2001 年度	50	73	1.46																																														
2002 年度	50	54	1.08																																														
	入学定員	推薦入学者数	入学定員に占める割合																																														
2001 年度	180	292	1.62																																														
2002 年度	180	135	0.75																																														
2003 年度	180	115	0.63																																														
2004 年度	180	115	0.63																																														
2005 年度	180	102	0.56																																														
<p>2001 年 12 月 20 日 認可 (13 校文科高第 357 号)</p>	<p>大学等設置に係る寄附行為変更</p> <p>教育学部 教育学科 芸術学部 パフォーマンス・アーツ学科 ビジュアル・アーツ学科 通信教育部 教育学部教育学科</p> <p>1. 玉川大学教育学部及び芸術学部の機械、器具等の設置計画が、教育研究上支障がないように配慮すること。</p> <p>2. 玉川大学経営学部及び玉川学園女子短期大学幼児教育科の定員超過の是正に努めること。</p> <p>3. 玉川大学文学部教育学科、英米文学科、芸術学科及び通信教育部文学部については、計画通り廃止すること。</p> <p><b>【留意事項 1】</b> 教育学部及び芸術学部は、既設の文学部教育学科及び芸術学科を改組転換したものである。現行の教育研究活動は支障なく運営されているが、機械・器具等については、必要に応じて経常的な経費の中で整備をしている。</p> <p><b>【留意事項 2】</b> 定員超過の是正に努めた。具体的には次の通りである。</p> <p>&lt;経営学部&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2001 年度</td> <td>02 年度</td> <td>03 年度</td> <td>04 年度</td> <td>05 年度</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		2001 年度	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	合計																																									
	2001 年度	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	合計																																											

	<table border="1"> <tr> <td>入学者数</td> <td>345</td> <td>165</td> <td>201</td> <td>198</td> <td>209</td> <td>1,118</td> </tr> <tr> <td>超過率</td> <td>1.91</td> <td>0.91</td> <td>1.11</td> <td>1.10</td> <td>1.16</td> <td>1.24</td> </tr> </table> <p>&lt;玉川学園 女子短期大学 幼児教育科&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2001年度</td> <td>02年度</td> <td>03年度</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>入学定員</td> <td>50</td> <td>50</td> <td rowspan="3">募集 停止</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>73</td> <td>54</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>超過率</td> <td>1.46</td> <td>1.08</td> <td>1.27</td> </tr> </table> <p><b>【留意事項3】</b>          既設の文学部教育学科、英米文学科、芸術学科及び通信教育部文学部については、計画通り、2002年4月1日で学生募集を停止した。          在学生の卒業を待って、廃止の申請をする予定である。</p>	入学者数	345	165	201	198	209	1,118	超過率	1.91	0.91	1.11	1.10	1.16	1.24		2001年度	02年度	03年度	合計	入学定員	50	50	募集 停止	100	入学者数	73	54	127	超過率	1.46	1.08	1.27	
入学者数	345	165	201	198	209	1,118																												
超過率	1.91	0.91	1.11	1.10	1.16	1.24																												
	2001年度	02年度	03年度	合計																														
入学定員	50	50	募集 停止	100																														
入学者数	73	54		127																														
超過率	1.46	1.08		1.27																														
<p>2001年12月20日 認可 (13校文科高第2240号)</p>	<p>大学の期間を付した入学定員の設定に係る学則変更</p> <p>農学部 生物資源学科、 応用生物化学科</p>	<p>経営学部、玉川学園女子短期大学幼児教育科の定員超過の是正に努めること。</p>																																
	<p>定員超過の是正に努めた。具体的には次の通りである。</p> <p>&lt;経営学部&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>入学定員</td> <td>入学者数</td> <td>入学定員超過率</td> </tr> <tr> <td>2001年度</td> <td>180</td> <td>345</td> <td>1.91</td> </tr> <tr> <td>2002年度</td> <td>180</td> <td>165</td> <td>0.91</td> </tr> <tr> <td>2003年度</td> <td>180</td> <td>201</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>2004年度</td> <td>180</td> <td>198</td> <td>1.10</td> </tr> </table> <p>&lt;玉川学園 女子短期大学 幼児教育科&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>入学定員</td> <td>入学者数</td> <td>入学定員超過率</td> </tr> <tr> <td>2001年度</td> <td>50</td> <td>73</td> <td>1.46</td> </tr> <tr> <td>2002年度</td> <td>50</td> <td>54</td> <td>1.08</td> </tr> </table> <p>玉川学園女子短期大学幼児教育科については、2003年4月1日で学生募集を停止した。</p>		入学定員	入学者数	入学定員超過率	2001年度	180	345	1.91	2002年度	180	165	0.91	2003年度	180	201	1.11	2004年度	180	198	1.10		入学定員	入学者数	入学定員超過率	2001年度	50	73	1.46	2002年度	50	54	1.08	
	入学定員	入学者数	入学定員超過率																															
2001年度	180	345	1.91																															
2002年度	180	165	0.91																															
2003年度	180	201	1.11																															
2004年度	180	198	1.10																															
	入学定員	入学者数	入学定員超過率																															
2001年度	50	73	1.46																															
2002年度	50	54	1.08																															
<p>2002年4月1日 通知 (14文科高第16号)</p>	<p>工学視学委員の実地視察</p> <p>工学部 機械工学科、電子工学科、 情報通信工学科、 経営工学科</p> <p>工学研究科 機械工学専攻 電子情報工学専攻 生産開発工学専攻</p> <p>2001年11月28日視察</p>	<p>なし</p>																																

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

		—																								
<p>2002 年 7 月 30 日 認可 (14 校文科高第 227 号)</p>	<p>学部の学科の設置</p> <p>文学部 リベラルアーツ学科</p> <p>教育学部 乳幼児発達学科</p> <p><b>【留意事項 1】</b> (2003 年度) 学科会において、次の事項に関して検討を始めている。 ・編入学生の確保のための広報活動 ・編入学試験の実施方法 ・既修得単位の認定方法</p> <p>(2004 年度) 学科会、教務委員会において、次の事項に関して検討している。 ・広報用パンフレットの作成 ・編入学試験実施に向けての具体的な準備 ・編入学生用カリキュラム(履修モデル)の作成と履修指導方法 ・学生生活の支援(編入後 2 年間で卒業できるよう指導)</p> <p>(2005 年度) 編入学試験は I 期試験を 10 月、II 期試験を 12 月に実施した。その結果、志願者 11 人、合格者 10 人、入学者 9 人であった。 編入学生に対しては、事前に「プロジェクトセミナー」の説明を送付、入学後は在生による学内施設案内と、教務担当による履修ガイダンスを実施し、既修得単位については本学部の教育課程に照らし、62 単位まで認定することとした。さらに、学内ネットワーク、PC 利用ガイダンスを行い、新入生のガイダンスにも参加させて、スムーズな学生生活が送れるように配慮した。また、履修登録前に個別の履修相談を実施し、各自の履修計画を検討し、受講を進めている。</p> <p><b>【留意事項 2】</b> 定員超過の是正に努めた。具体的には次の通りである。</p> <p>&lt;経営学部&gt;</p> <table border="1" data-bbox="544 1574 1107 1787"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学定員</th> <th>入学者数</th> <th>入学定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2001 年度</td> <td>180</td> <td>345</td> <td>1.91</td> </tr> <tr> <td>2002 年度</td> <td>180</td> <td>165</td> <td>0.91</td> </tr> <tr> <td>2003 年度</td> <td>180</td> <td>201</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>2004 年度</td> <td>180</td> <td>198</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>2005 年度</td> <td>180</td> <td>209</td> <td>1.16</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【留意事項 3】</b> 玉川学園女子短期大学については、2003 年 4 月 1 日で学生募集を停止し、在生がすべて卒業したことにより、2004 年 11 月 30 日付けで廃止した。</p>		入学定員	入学者数	入学定員超過率	2001 年度	180	345	1.91	2002 年度	180	165	0.91	2003 年度	180	201	1.11	2004 年度	180	198	1.10	2005 年度	180	209	1.16	<p>1. 編入学生の受入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の設定及び履修上の配慮に努めること。</p> <p>2. 経営学部の定員超過の是正に努めること。</p> <p>3. 玉川学園女子短期大学については、2003 年 4 月 1 日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待つて廃止すること。</p>
	入学定員	入学者数	入学定員超過率																							
2001 年度	180	345	1.91																							
2002 年度	180	165	0.91																							
2003 年度	180	201	1.11																							
2004 年度	180	198	1.10																							
2005 年度	180	209	1.16																							
<p>2002 年 7 月 30 日 認可</p>	<p>大学等設置に係る寄附行為変更</p>	<p>1. 編入学生の受入れについては、計画通り実施すること。</p>																								

<p>(14 文科高第 333 号)</p>	<p>文学部 リベラルアーツ学科 教育学部 乳幼児発達学科</p>	<p>2. 玉川大学教育学部乳幼児発達学科の機械、器具等の整備に当たり、教育研究上支障がないように配慮すること。</p> <p>3. 玉川大学経営学部の定員超過の是正に努めること。</p> <p>4. 玉川学園女子短期大学については、計画通り廃止すること。</p>																																								
	<p><b>【留意事項 1】</b> 編入学生(3 年次編入学定員 10 人)の受入れについては、計画通り実施した。具体的には次の通りである。 &lt;リベラルアーツ学科&gt;</p> <table border="1" data-bbox="536 741 1031 940"> <thead> <tr> <th></th> <th>2005 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>編入学定員</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>編入学者数</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>編入学定員充足率</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【留意事項 2】</b> 教育学部乳幼児発達学科は、既設の玉川学園女子短期大学幼児教育科を改組転換したものである。現行の教育研究活動は支障なく運営されているが、機械・器具等については、必要に応じて経常的な経費の中で整備をしている。</p> <p><b>【留意事項 3】</b> 定員超過の是正に努めた。具体的には次の通りである。 &lt;経営学部&gt;</p> <table border="1" data-bbox="531 1227 1350 1426"> <thead> <tr> <th></th> <th>2001 年度</th> <th>02 年度</th> <th>03 年度</th> <th>04 年度</th> <th>05 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>345</td> <td>165</td> <td>201</td> <td>198</td> <td>209</td> <td>1,118</td> </tr> <tr> <td>超過率</td> <td>1.91</td> <td>0.91</td> <td>1.11</td> <td>1.10</td> <td>1.16</td> <td>1.24</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【留意事項 4】</b> 玉川学園女子短期大学については、在学生がすべて卒業したことにより、2004 年 11 月 30 日付けで廃止した。</p>			2005 年度	合計	編入学定員	10	10	編入学者数	9	9	編入学定員充足率	0.90	0.90		2001 年度	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	合計	入学定員	180	180	180	180	180	900	入学者数	345	165	201	198	209	1,118	超過率	1.91	0.91	1.11	1.10	1.16	1.24
	2005 年度	合計																																								
編入学定員	10	10																																								
編入学者数	9	9																																								
編入学定員充足率	0.90	0.90																																								
	2001 年度	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	合計																																				
入学定員	180	180	180	180	180	900																																				
入学者数	345	165	201	198	209	1,118																																				
超過率	1.91	0.91	1.11	1.10	1.16	1.24																																				
<p>2003 年 5 月 19 日 届出受理通知 (15 校文科高第 9 の 2 号)</p>	<p>学部の学科の設置(届出)</p> <p>工学部 機械システム学科 知能情報システム学科 メディアネットワーク学科 マネジメントサイエンス学科</p> <p>届出:2003 年 4 月 1 日 開設:2004 年 4 月 1 日</p>	<p>なし</p>																																								

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 7 章

第 8 章

第 9 章

第 10 章

第 11 章

第 12 章

第 13 章

第 14 章

第 15 章

<p>2003 年 7 月 31 日 認可 (15 校文科高第 72 号)</p>	<p>大学の収容定員の増加に係る 学則変更</p> <p>大学全体の収容定員</p>	<p>経営学部国際経営学科の定員超過の是正に努めること。</p> <p>定員超過の是正に努めた。具体的には次の通りである。</p> <p>&lt;経営学部&gt;</p> <table border="1" data-bbox="544 517 1107 696"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学定員</th> <th>入学者数</th> <th>入学定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2001 年度</td> <td>180</td> <td>345</td> <td>1.91</td> </tr> <tr> <td>2002 年度</td> <td>180</td> <td>165</td> <td>0.91</td> </tr> <tr> <td>2003 年度</td> <td>180</td> <td>201</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>2004 年度</td> <td>180</td> <td>198</td> <td>1.10</td> </tr> </tbody> </table>		入学定員	入学者数	入学定員超過率	2001 年度	180	345	1.91	2002 年度	180	165	0.91	2003 年度	180	201	1.11	2004 年度	180	198	1.10
	入学定員	入学者数	入学定員超過率																			
2001 年度	180	345	1.91																			
2002 年度	180	165	0.91																			
2003 年度	180	201	1.11																			
2004 年度	180	198	1.10																			
<p>2004 年 7 月 27 日 認可 (16 校文科高第 121 号)</p>	<p>大学の収容定員の増加に係る 学則変更</p> <p>大学全体の収容定員</p>	<p>なし</p>																				
<p>2004 年 10 月 5 日 届出受理通知 (16 校文科高第 116 号)</p>	<p>学部の学科の設置(届出)</p> <p>農学部 生物環境システム学科 生命化学科</p> <p>届出:2004 年 4 月 30 日 開設:2005 年 4 月 1 日</p>	<p>なし</p>																				
<p>2004 年 11 月 30 日 認可 (16 校文科高第 42 号)</p>	<p>短期大学の廃止</p> <p>玉川学園女子短期大学</p>	<p>なし</p>																				
<p>2004 年 11 月 30 日 認可 (16 文科高第 613 号)</p>	<p>大学等廃止に係る寄附行為変更</p> <p>玉川学園女子短期大学</p>	<p>なし</p>																				
<p>2004 年 11 月 30 日 認可 (16 校文科高第 184 号)</p>	<p>大学院研究科の設置</p> <p>マネジメント研究科 マネジメント専攻 (修士課程)</p>	<p>なし</p>																				

2004年11月30日 認可 (16文科高第612号)	大学等設置に係る寄附行為変更 マネジメント研究科	なし
-----------------------------------	-----------------------------	----

ホームページ公表 (平成17年5月分)	大学院研究科の専攻の設置(届出)  文学研究科 哲学専攻(修士課程)  届出:2005年5月9日 開設:2006年4月1日	なし
------------------------	---	----

ホームページ公表 (平成17年5月分)	大学院研究科の設置(届出)  教育学研究科 教育学専攻(修士課程)  届出:2005年5月9日 開設:2006年4月1日	なし
------------------------	--	----

ホームページ公表 (平成17年5月分)	学部の学科の設置(届出)  文学部 比較文化学科 芸術学部 メディア・アーツ学科  届出:2005年5月9日 開設:2006年4月1日	なし
------------------------	---	----

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章





## ////// 第 15 章 情報公開・説明責任 //////////////

**大学は、大学の組織・運営と諸活動の状況、  
及びそれらの点検・評価結果について情報公開し、  
社会に対する説明責任を果たさなければならない。**

---

本学は、関係法規を遵守するとともに、組織・運営及び諸活動の状況、財務の状況について積極的に情報公開し、社会に対する説明責任を果たすものとする。また、要請を受けて情報公開する場合の適切な規程と組織を整える。

運営には透明性確保に留意する。情報公開に当たっては、本自己点検・評価結果について、それに対する外部評価を付すなど信頼度・客観性確保に努めた上で項目ごとに適正な記述に基づく情報公開を行うことによって、社会が本学の学部・大学院研究科等の状況を正しく理解し得るよう、特段の配慮をする。

#### 【現状と特色】

- ・ 財務等の公開に関して、2005 年度私学報改正に伴い、学内誌「学園報」には、消費収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表、財務比率とその説明を掲載。
- ・ 大学関係者の情報公開請求に対応するため、財産目録、財務諸表、事業報告書並びに監査報告書を備え付けている。
- ・ また、2004 年度決算より財務諸表とその説明についてホームページ上にも独自に公開。
- ・ 自己点検・評価結果として、「自己点検・評価報告書 2000」、「FD 活動報告書」、授業アンケート結果を、規程とともにホームページ上に公開。
- ・ 「K-16 指定統計調査」「K-16 教育研究調査」及び教育活動等点検調査委員会会議資料については学内ネットワークに公開。
- ・ 外部評価結果として、1999 年度実施の卒業生アンケート結果をホームページ上に公開。
- ・ 新しい試みとして、外部評価組織である K-16 教育研究活動等有識者会議に 2005 年度自己点検・評価報告書を諮り、その結果を報告書に付して公表する予定。
- ・ 上記の通り、情報公開を適切な内容・方法・時期を以って行うよう万全を期しているのはもちろんのこと、個人情報の取り扱いにも十分配慮する重要性を認識し、2005 年にプライバシーマークを認証取得した。
- ・ 個人情報保護に関するコンプライアンス文書を制定し、マネジメントサイクルに則って運用し、継続的に改善を図っている。

#### 【点検・評価】

- ・ 情報公開の義務を果たすに留まらず、わかりやすく伝える工夫や本学の活動への理解を促すよう説明する必要がある。
- ・ 教職員・大学関係者の意識の啓蒙を行い、継続的な改善に取り組む。

## 第15章 情報公開・説明責任

### 信頼ある教育機関を目指して—プライバシーマーク認証取得

#### 【現状と特色】

本学では、児童・生徒・学生及び保護者、教職員、卒業生の多くの個人情報を取り扱うことから、教職員が個人情報保護の重要性を認識している。個人情報を適切に収集・利用・提供・保護するための「コンプライアンス文書」を制定し、マネジメントシステムに則って運用し、継続的に改善していく。

#### 1. プライバシーマーク認証取得に向けたプロジェクトの発足

プライバシーマーク認証取得への取り組みは、本学における社会的責任USR (University Social Responsibility) としての新たな経営指針の一つでもある。個人情報保護法の施行に伴い、2004年2月からIT関連の主管部処である情報システムメディアセンターが中心となり、プライバシーマーク認証取得に向けてプロジェクトを発足させた。法律を遵守するためにルールを作成するだけでなく、PDCAのマネジメントサイクルを導入し、個人情報保護への取り組みが継続的に改善される体制を確立することが必須と考え、JIS Q 15001に適合したコンプライアンス・プログラムの整備に取り組んだ。

#### 2. プライバシーマーク認証取得に向けた展開

発足されたプロジェクトの作業スケジュールは、フェーズ1(2004年2月～3月)では、法令及び関連規範の情報収集と分析、プライバシーマーク認証登録までの基本計画を策定した。

フェーズ2(4月～8月)では、全教職員に対して「個人情報保護の基礎知識」のリーフレットを作成し、「個人情報とは何か」「プライバシーマークとは何か」「個人情報保護法とはどんなことか」を解説し、個人情報保護への意識向上と共通理解を図った。その中で各部処が取り扱う個人情報の抽出とその個人情報個々のリスクの認識、そのリスクに対する対応を施策した。

そして各部処の現状調査の結果を踏まえ、まず「玉川学園個人情報保護方針」を定め、その方針に基づく個人情報保護に関する個人情報管理基本規程・個人情報管理実施規程・安全対策規程・緊急対策規程・CP文書管理規程・内部監査規程を作成。主に個人情報管理基本規程では、個人情報の収集から運用、保管、廃棄までの基本的なルールを定め、個人情報管理実施規程では個人情報の適切な運用について定めた。安全対策と緊急対策規程には、保有する個人情報の安全な管理方法と、万一改ざんや漏えい等が発生した場合の緊急対応のマニュアルを作成した。これらの運用ルールの文書や運用記録の管理に関する規程としてCP文書管理規程を設け、本学が定めたルールすべてにおいて、適切に運用されているかの点検・評価をする内部監査規程を設けた。

フェーズ3(9月～3月)においては、プロジェクトと並行して10月に現行の組織体制の中で運用するためコンプライアンス・プログラム運用体制を発足させ、恒常的業務としての運用を開始した。これは全学的な取り組みでもあること、法令の遵守であることから、その責任と権限について理事長をトップに個人情報管理責任者、啓蒙・研修責任者、内部監査責任者を常勤の理事が担当し学内教職員の意識の向上を図った。全部処が一丸となって取り組むための運用マニュアル「個人情

報保護コンプライアンス・プログラムガイドブック」を作成し、定めたルールの解説と、取り組みについての共通理解を図るために、個人情報を取り扱う非常勤(兼任教員を含む)・パートタイマー・派遣社員も含め全員に配布した。作成した諸規程は、運用する段階での支障がないか詳細にわたり見直しが行われ、11 月に学内に公開した。定めた諸規程に従って各部処において確実に実施されているか、保有する個人情報の適切な運用がされているか、事務部門の全部処を対象に、不適切な運用には是正を要求し改善を実行した。

3. 個人情報保護への啓蒙・研修と意識向上を図る施策

児童・生徒・学生及び保護者、教職員、卒業生の多くの個人情報を取り扱うことから、個人情報保護への取り組みについてパンフレットにまとめ、全保護者へ配布した。専任の教職員はもちろんのこと、非常勤(兼任教員を含む)やパートタイマー・派遣社員、そして本学が取引を行う全事業所に対して、同様に配布し、その取り組みに対する理解と協力を依頼した。

4. プライバシーマーク認証申請状況

- 認証申請……………2004 年 11 月 26 日
- 書類審査……………2005 年 1 月 21 日
- 現地視察……………2005 年 4 月 26 日
- 是正報告書提出……………2005 年 6 月 10 日
- 認証取得……………2005 年 9 月 6 日

大学設置基準の弾力化に伴い、第三者による継続的な評価が求められており、本学では ISO14001、ISO9001、プライバシーマーク認証取得等の活動実績から、PDCA によるマネジメントサイクルを構築して自らが点検・評価し継続的に改善を行う体制が整備されつつある。

【点検・評価】

ISO14001、ISO9001 認証登録の実績により、自らを点検し継続的に改善を推進するマネジメントサイクルが定着してきた。プライバシーマーク認証取得に際しても、外部企業・コンサルタントを加えず、すでに構築された本学のマネジメントサイクルにより体制を整備した。認証取得に向けての活動において、現行組織の中で体制を構築できたことは、さらなる自信となった。

しかし、運用面では改善点が散見される。抽出された個人情報 3,000 件に対する保護レベルが定められていないことや、教員の個人情報の取り扱いについての体制が十分に整備されていないことが挙げられる。また、生徒、学生へ個人情報保護への啓蒙活動を強化する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	抽出された個人情報 3000 件のレベル区分の設置	個人情報管理実施規程に保護レベルを規定化する(～2006 年度)。
2.	教員に対する個人情報保護への体制構築	各学部より推進委員を選出し、体制を構築する(～2006 年度)。
3.	生徒、学生への個人情報保護への啓蒙活動の立案	生徒、学生及び教職員を対象としたコンプライアンス教育を計画する(～2008 年度)。

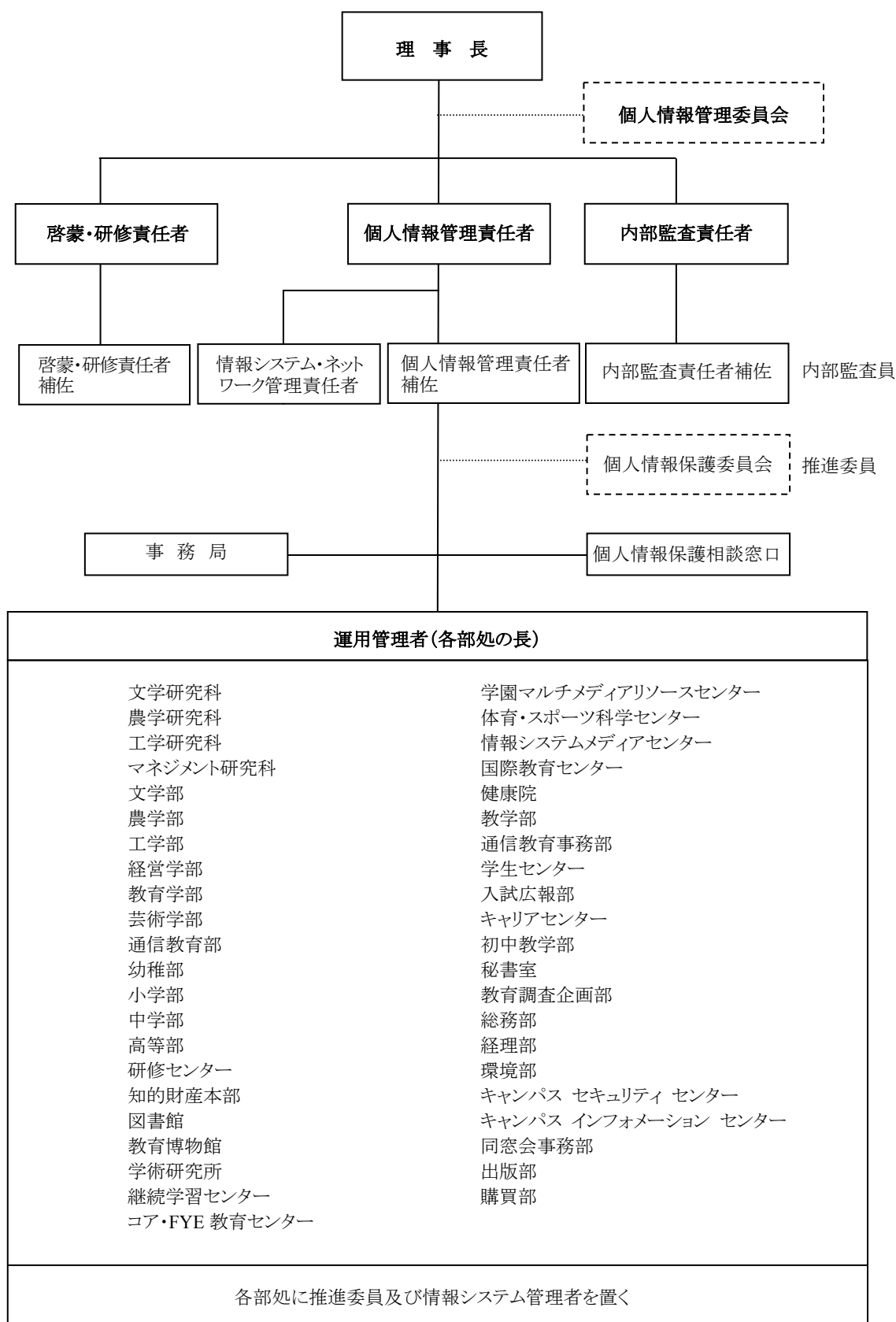


図 15-1 2005 年度個人情報保護のコンプライアンス・プログラム運用体制

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

**A. 財務等の公開**

**a. 財政等公開の状況とその内容・方法の適切性**

**【現状と特色】**

本学は、関係法規を遵守して財務の状況について積極的に情報公開することにより、広く本学の活動状況に理解を求め、社会に対する説明責任を果たすものとする。

現在、消費収支予算・決算及び資金収支予算・決算について、理事会承認後に専任教職員を対象とした学内誌「学園報」(現在はイントラネット上に掲載)に公開をしている。2001 年 4 月の情報公開法の施行に伴い、財務諸表を経理部内に備え付け、閲覧要求の対応を整えた。2001 年 5 月には、ホームページで公表している「自己点検・評価報告書 2000」の中で財務諸表を公開し、その説明を付記している。

2005 年 4 月の私学法改正に伴い、「学園報」への掲載内容を一新し、従前の消費収支計算書、資金収支計算書に加え貸借対照表、財務比率とその説明を掲載している他、教職員・学生生徒・保護者・学園の債務関係者等の利害関係者への開示請求に対応するため、財産目録、財務諸表、事業報告書並びに監査報告書を備え付けている。また、2004 年度決算より財務諸表とその説明についてホームページ上にも独自に公開している。

**【点検・評価】**

財務状況は利害関係者への公開の他、ホームページにて広く一般に公開している。しかし、学校法人の会計は企業会計と異なり分かりにくく、公開している内容が正確に伝わっているかどうか疑問が残る。これを解消するため、今後も財務状況の積極的な公開をすることはもとより、グラフや表等を利用し分かりやすく伝える工夫や、学生生徒等納付金の収入と支出の関連付けについても説明が必要であると考え。このような積極的な公開により財政状況が理解され、教育研究活動が評価され、この努力が最終的に本学の改善・改革につながると思われる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	財務状況の公開内容の一新	2006 年度の財務状況の公開に向けて、ビジュアル等に訴える分かりやすい内容に一新すると同時に、収入と支出の関連付けや支出の内訳についての公開を検討する。

**B. 自己点検・評価**

**a. 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性**

**b. 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性**

**【現状と特色】**

本学は自己点検・評価制度を多様な観点から整備し、その結果を広く学内外に公表し意見及び

助言を募り、教育研究活動の改善に積極的な開かれた大学作りに努めている。

評価制度は 3 種類あり、自己点検・評価として自己点検・評価と FD、外部評価としては卒業生アンケート調査があり、目的に応じて適切な情報公開の方法を採用している。

時系列で情報公開の足跡を辿ると、前回 2000 年度「自己点検・評価報告書」の公表については、自己点検・評価検討プロジェクトを発足し対応した。旧文部省の大学設置基準の一部改正において、自己点検・評価したものを公表することの義務化、積極的な情報提供、第三者評価に向けた対応を検討する場として、同年 4 月にプロジェクトを立ち上げたものである。報告書完成後の 2001 年 5 月には、情報公開の一環として、本学ホームページに教育活動等点検調査委員会の取り組み、規程、組織、活動内容及び「自己点検・評価報告書 2000」を公表した。

同時期に、外部評価として 1999 年度に作成した卒業生アンケート調査結果「21 世紀に向けて一より魅力と活力に溢れる玉川大学・玉川学園女子短期大学の教育創造のための基礎調査」を公表した。

単なる情報公開に留まらず、さらに一步踏み込んで、報告書を Web で公開していることを通知するリーフレットを作成し、同年 7 月に文部科学省、全国の大学・短期大学に送付した。

その後、5 年ごとの自己点検・評価の改善の進捗状況を統計的に把握するため、2000 年度版より「K-16 指定統計調査」「K-16 教育研究調査」を学内ネットワークにて公開している。同じく、教育研究活動等点検調査委員会の会議資料を 2001 年度分より公開し、点検調査の基礎資料を整備し学内での活用を促進している。

FD 活動に関しては、FD 委員会を発足した翌年 2002 年度から活動報告書、授業アンケート結果と規程を公表し、意見・助言を募っている。学部別の活動報告の記述もあり、各学部が行った FD 活動の結果公表を通して、競争原理も働き、内部的にも刺激を受ける向きも多いと推察される。

本自己点検・評価報告書に関しては、ホームページにて内容を社会一般に公表する。特に、学生・保護者に対しては学内機関誌「全人」、卒業生に対しては同窓会資料「同窓会報」に概要を記し、報告書のホームページ上の公開について周知に努める予定である。同時に、報告書の信頼性・客観性の担保を検証すべく、外部評価組織たる玉川学園 K-16 教育研究活動等有識者会議に諮り、その結果についても公表する予定である。

### 【点検・評価】

5 年前の自己点検・評価報告書 2000 は、様々な媒体を通じて広く社会一般及び関係教育研究機関に広報し、適切な処置だったといえる。ホームページでも公開し、ステークホルダーの多さや関心の高さ、環境への配慮、閲覧の利便性の観点から、広く好感を持って受け入れられたと認識している。先んじて情報公開に真摯に対応した姿勢を今後も伸ばしたい。

他方、理解しやすさ、掲載場所の表示といった改善すべき事項については、2005 年度報告書公開の際に十分反映する。自己点検・評価の社会性に鑑みて、その意義の強調や重大性を認識しているという姿勢を内容や表示方法に反映できるか、十分な検討が必要である。

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 7 章

第 8 章

第 9 章

第 10 章

第 11 章

第 12 章

第 13 章

第 14 章

第  
15  
章



【将来の改善・改革に向けた方策】

No.	具体的な改善策	計画・進行スケジュール
1.	2005 自己点検・評価報告書の公表	ホームページ上で、活動の趣旨を明示するとともに、アクセシビリティを高める(～2006 年度)。
2.	同報告書ホームページ公開の際の視認性の向上	作表・説明を活用し、より簡潔で理解しやすいよう工夫を心がける(～2006 年度)。

自己点検・評価をめぐる状況は過去 5 年で大きく変化し、大学のアカウントビリティの重大性が増している。説明責任を全うするとともに、情報にアクセスしやすい開かれた大学を目指して、その目的や姿勢を明確に表明し、理解しやすい表示となるように努める。具体的には、本学自己点検・評価報告書並びに大学基準協会による認証評価の結果について、ホームページでの公表を予定している。学外からの建設的な意見・助言を傾聴し、本学の改善・改革の一助としたい。

## 終章

この度の自己点検・評価に関する全学教職員挙げての取り組みを通じ、改めて教育研究活動における改善への意思統一を確認できた。この報告書に基づいて具体的改善作業へと繋げることは、教職員の集約された意思であり、期待でもある。

本章に記述した内容の要点を以下にまとめる。

### <理念・目的等>

本学の理念・目的たる「全人教育」に基づく人材養成の育成像として「人生の最も苦しい いやな つらい 損な場面を真っ先に 微笑を以って担当せよ」を掲げ、本学のモットーとしている。

さらに、目的の具体的発現、教育的効果を期するためにその目標として「12の教育信条」を挙げ、教育諸活動を実践している。

### <教育研究組織>

6学部、4研究科、1専攻科及び通信教育部の基本構成のほか、附置機関として学術研究所(9研究施設及び1センター)、教育博物館等の5機関を設置している。この基本組織と附置機関が有機的に機能し教育研究活動活性化に効果的な役割を果たしている。

### <教育内容・方法等>

教育課程は、本学の理念・目的たる「全人教育」の基礎プログラムとして、語学を含む一般教養的授業科目の核をなす全学共通の「コア科目群」の設定と、その上に各学部・学科の特性に基づく専門教育的授業科目を「学科科目群」として編成している。編成にあたっては、本学の理念・目的とも相俟った倫理性を培う内容も自ずから含まれる構成となっている。

特に、学科科目群の授業科目は導入科目から発展科目、そして専攻科目へと段階的な履修システムに基づいて適切に教育課程が編成され、指導の系統性が明確である。大学として共通したコア科目群のプログラム(授業科目及びその履修方法等要件設定内容)は本学の特徴を表わしており、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条の規定にも適合するものである。

大学院に関しては、その専攻の専門性に沿った相応の教育課程であることは各研究科ともに認めるところであり、広い視野に立った精深な学識を授けるに足るもので、学校教育法第65条及び大学院設置基準第3条の規定に適合する内容である。

教育方法、指導上の課題のうち、成績評価については履修の制限、GPA制度、成績確認制度、学習継続条件、履修条件(進級チェック)等をルール化し厳正を期している。この仕組みは各学部に共通するもので、その履修指導に当たっても入学当初、それ以降も各セメスター毎にきめこまやかな徹底指導を全学同一歩調で進めている。

一方、教育改善については、測定方法等について段階的にそしてまた、学部の特성에応じた試みを行っている。こうした改善への教員自身の課題としてのシラバス作成とFD活動については、前者はほぼ定着、後者については全学的組織としての「FD委員会」の編成、学部ごとのFD活動等、取り組みの緒に着いた段階である。ただし、授業評価や研究授業(参観授業)等は学部によって実施の有無等その対応は異なるものの、具体的な展開について各学部ともその方法を模索している。

#### <学生の受入れ>

学生の受入れについては、適切かつ適正に実施されており、学部の定員管理についても概ね良好である。ただし、大学院については経年的に定員を充足できず低い充足率となっている。この点は緊急の改善事項として厳しく受けとめている。

#### <教員組織>

教育研究を直接的に担う専任教員数については、基準上これを十分満たし、主要科目の担当や兼任教員との担当比率から見ても、その適切性は十分保持されている。

しかし、専任教員の高齢化傾向は否めず、教員組織の中長期計画及びその補充に影響の及ぶことが予測され看過できない課題である。改善策の一つとして期限付き任用制度の採用による対応も選択肢としての検討が必要である。

専任教員の任用や昇格にかかわる資格の認定等、教育研究活動の評価については、本学の統一方針として「資格審査基準」を設け、「教員資格審査委員会」で審査することにより適正に行なわれている。新任採用等応募方法については、明文化された手続基準等は規定されていないため、その規定化等改善を図る。

#### <研究活動と研究環境>

研究活動は各学部等ともに年々活発化してきている。その背景には附置機関の学術研究所の充実が相乗的効果を果たしている。学会等活動への本学教員のかかわりは一人当たり4.6学会加入となっており、平均的数字と受けとめている。

研究費のうち本学が整える経常的研究費の額については、一応の基本要件を充たすものと考えられるものの、増額の検討もテーマとする。競争的研究費については、全教員が対象となる「科学研究費補助金」の獲得件数は不十分である。第一に申請件数の増加そして採択率のアップへと一層努力する。他の競争的研究費については、年々実績を挙げている点はこれを認めたい。

研究環境は全般的には概ね良好である。ただし、農、工学部の実験系については教員個々の研究室環境の整備が必要である。

#### <施設・設備等>

基本的設備の概要については、各校舎とも教育用・研究用の学内LAN配備は完了し、インターネット環境は整備された。マルチメディア機器の設置も積極的に進め、各授業への対応にも支障なく対応している。また、エレベーターの設置や車椅子対応については各校舎新築、改装の都度順次進めており、障害者への対応策としてのバリアフリー化に取り組んでいる。

一方、施設の老朽化に伴う改装、改築に関しては当面、農学部校舎について当初計画を進める。なお、大学院の施設設備については農、工学研究科で大学院学生室(研究室)の確保と実験・実習設備の一部整備も欠かせない。

#### <図書館及び図書・電子媒体等>

図書館機能のうち、まず、学生閲覧室の座席数は本館及び4分室を合わせて695席確保できている。学術雑誌や蔵書目録等データ化は整い、文献検索用データベース、電子ジャーナル等電子メディアについても充実を図っている。図書館利用指導については、新生に「図書館ガイドブック」を配布して利用法を紹介、上級学年では希望する学生にネットワーク利用によるデータベースの検索指導を実施している。学生にとっても有益な指導プログラムでもある。

なお、かねてより検討を進められてきている情報図書館機能を有する新構想としての「マルチメディアリソースセンター」の建設計画についても中長期構想の事業として実現に向けて努める。

#### <社会貢献>

教育研究活動に連動した社会との交流等については、教員個別の社会への還元の取り組みの他に、各学部あるいは学術研究所、教育博物館等が主体となって教育研究成果をもとに研究会の開催を行うほか、イベント形式やシンポジウム、さらにはワークショップといった形で開催し、社会への還元を含め開放、交流を進めている。

学生の教育活動に直結した交流内容としては、トピック的テーマを挙げると、

- ・工学部学生を中心とするゴミ分別収集、リサイクル等環境問題をテーマとする交流。
- ・芸術学部学生による芸術活動(例:和太鼓、舞踊、演劇、コンサート等)を題材とした交流(この分野は地域の公的行事、諸機関・団体等からの要請が多い)。

生涯学習対応策として 1995 年に継続学習センターを設置、公開講座の開設を通して地域等との交流が活発であり、開設講座数も多い(2004 年 284 講座)。また、研究活動を通じての社会貢献としては各学部、学術研究所が中心となって企業等との共同研究や技術移転等産学連携について進めてきたが、2005 年 4 月に知的財産本部を設置して、知的創造サイクルの回転をますます積極的に進めている。

#### <学生生活>

学生の生活指導上の諸課題や指導上の取り組みについては、奨学金制度、生活相談対応、課外活動指導、さらには就職指導対応等に関する有効な組織体制を保持し適切に運営されており、適正と評価している。

#### <管理運営>

大学の管理運営体制については、学部の機能と大学としての一体的機能との分担体制が明確に整えられ適切に運営している。この点は、会議体の構成面、さらには校務の分担(学科組織、教務、生活等担当による分担)面からも明らかで、この両者相俟って学部長のもとでの教授会と、学長のもとでの大学部長会とがそれぞれの機能を適切に分担し、意思決定も適正に進められ、運営が図られている。また、部長会が大学としての基本的共通のテーマに関する方針を決するにあたっては予め下部機能としての諮問機関たる各種委員会(各学部横断的組織としての委員会)で意見を徴するなど広く多くの意見の集約を図る体制をとっている点も特徴として挙げたい。

#### <財務>

財務については、長期的展望の下で各年度の財政計画が立てられるなど、教育研究活動の実情に根ざし、また新たな計画にも十分配慮した詳細な計画の積み上げ方式によっている。一方、収入は学生生徒等納付金に依存する構造上、今後の学生受け入れ動向によって大きく左右されることは言をまたない。収入構造の改革が課題である。財務情報については公表しているが、その内容が適切かつ適正に理解されるものか懸念される所であり、表記・表現上の改善工夫にも鋭意努めていく。

#### <事務組織>

事務組織は教学組織との有機性を第一に考えて編成している。即ち教育研究活動に日常直接的にかかわりをもつ「支援部門」と、管理業務に比重が大きく、教学組織に対しては間接的支援の

役割をもつ「管理部門」とに区分している。

従って、教学組織上の教員と、それに直接的かかわりを持つ支援組織上の事務系職員は教育研究活動に対しては車の両輪の役割を果たすことになる。教学事務支援組織と教学組織とは相互の連携協力の関係はもとより、有機的一体性を持ち信頼関係が厚く、良好関係を維持している。

<自己点検・評価及び情報公開>

自己点検・評価及び情報公開等に関しては、今回「2005 自己点検・評価報告書」をもつての大学基準協会への認証評価申請とその結果についての公表について表明する。また、財務等情報公開については既の実施しているが今後とも本学の利害関係者に対して相応にして適切な情報公開に努める。

一方で、個人情報保護法制定により、個人情報に及ぶ事項については一定の制限及び条件が課せられ、そうした保護策への配慮も求められてきている。本学でも、そうした対応策として「プライバシーマーク」の取得申請し、その認証登録を得た。以降はこの個人情報保護上のコンプライアンスを尊重し、その取扱いに関しては厳正を期して臨んでいる。

以上、本学としての教育研究活動等に関する自己点検調査及び自己評価作業を通じ、改めて本学の全体像を把握することができた。

本学が掲げる教育理念及び目的等は、学部・学科及び大学院等組織単位で、そしてまた教育課程等教育内容や指導上の過程で、さらには管理運営、事務支援の段階で一様にその方針を共有し、組織体として一体的な展開ができてきていること、そしてまた、これが本学の特色として脈々として受け継がれている点を改めて確認できた。

今回、大学基準協会の認証評価を得られた暁には、勧告・助言等を含めた評価結果を真摯に受け止め、これらの改善を進めるとともに私学としての特性を発揮することに一層努力していくことを本学の総意とする。

今回、自己点検・評価報告書の作成にあたって編成されたプロジェクト委員及びその作業部会委員は以下の通りである。

委員長 小原芳明(理事長・学長)

副委員長 平田正敏(常務理事)

副委員長 島川聖一郎(理事)

副委員長 大原征而(理事)

<大学部会文学分会>

委員 秋山紀一(座長)

【作業部会委員】

委員 三井善止(副座長)

・岡本裕一朗      ・高橋貞雄      ・佐藤久美子  
 ・花 永明      ・斉藤 豊  
 ・今野保夫(事務担当)

<大学部会農学分会>

委員 佐々木正己(座長)

【作業部会委員】

・新島恵子      ・岩坪友義      ・東岸和明  
 ・河野 均      ・小野正人  
 ・大村新吾(事務担当)

<大学部会工学分会>

委員 似内昭夫(座長)

【作業部会委員】

委員 竹内正男(副座長)

・亀ヶ谷 博      ・山田博三      ・小林由紀男  
 ・小野道照      ・小倉研治      ・菅野直敏  
 ・山崎謙也(事務担当)

<大学部会経営学分会>

委員 川野秀之(座長)

【作業部会委員】

・玉木 勝      ・佐藤成男      ・古島義雄  
 ・菊池重雄      ・青木敦男      ・大西清彦  
 ・大藤 正  
 ・郡司 潔(事務担当)

<大学部会教育学分会>

委員 石橋哲成(座長)

【作業部会委員】

委員 作間慎一(副座長)

・長野 正      ・河津英彦      ・山本繁夫  
 ・中村慎一      ・今尾佳生      ・佐藤隆之  
 ・佐久間裕之      ・本多 譲      ・大倉健太郎  
 ・遠藤幸裕、酒井 浩、宮本寿生(事務担当)

<大学部会芸術学分会座長>

委員 島川聖一郎(座長)

【作業部会委員】

- ・土居克行
- ・梶原新三
- ・笹川隆司
- ・向山光則
- ・安本高裕
- ・林 卓行
- ・丸山 誠(事務担当)

<教務関係専門分科会>

委員 高橋靖直(座長)

【作業部会委員】

- ・花 永明
- ・河野 均
- ・小倉研治
- ・佐藤成男
- ・山本繁夫
- ・笹川隆司
- ・本多 讓
- ・菊池重雄
- ・小田眞幸
- ・稲葉興己、茂村恭司、中村好雄(事務担当)

<大学院関係専門分科会>

委員 竹内正男(座長)

【作業部会委員】

委員 三井善止(副座長)

- ・高橋貞雄
- ・大竹信子
- ・竹中哲夫

委員 佐々木正己(副座長)

- ・広田 修
- ・大久保英敏
- ・山田博三

委員 川野秀之(副座長)

- ・大西清彦
- ・高橋靖直
- ・中川浩一、茂村恭司(事務担当)

<継続学習関係専門分科会>

委員 杉本和永(座長)

【作業部会委員】

- ・田代 葆
- ・露木美英
- ・水野 真
- ・芦澤成光
- ・田澤里喜
- ・岡野哲也
- ・本多 讓
- ・山本信成、木原 恵、石塚靖雄(事務担当)

<研究活動関係専門分科会>

委員 塚田 稔(座長)

【作業部会委員】

委員 高橋靖直(副座長)

- ・岡本裕一朗
- ・高橋貞雄
- ・佐藤久美子

委員 山崎真稔(副座長)

- ・新島恵子
- ・岩坪友義
- ・東岸和明
- ・亀ヶ谷 博
- ・山田博三
- ・小林由紀男
- ・小野道照
- ・玉木 勝
- ・長野 正
- ・河津英彦
- ・土居克行
- ・梶原新三
- ・岡村 豊
- ・三橋 文子
- ・南 隆矢
- ・落合博美(事務担当)

## &lt;教員組織検討専門分科会&gt;

委員 高橋靖直(座長)

## 【作業部会委員】

- ・秋山紀一                      ・佐々木正己                      ・似内昭夫
- ・川野秀之                      ・石橋哲成                      ・島川聖一郎
- ・作間慎一                      ・塚田 稔
- ・稲葉興己、高橋正彦(事務担当)

## &lt;入試広報関係専門分科会&gt;

委員 徳武 隆(座長)

## 【作業部会委員】

- ・秋山紀一                      ・三井善止                      ・佐々木正己
- ・似内昭夫                      ・竹内正男                      ・川野秀之
- ・石橋哲成                      ・島川聖一郎                      ・作間慎一
- ・山田剛康
- ・松谷明彦、黒木康之、山崎克也、波多野忠雄  
(事務担当)

## &lt;学生生活関係専門分科会&gt;

委員 佐藤幸治(座長)

## 【作業部会委員】

- ・斉藤 豊                      ・茅島路子                      ・高柳 誠
- ・八木橋伸浩                      ・小野正人                      ・飛田有支
- ・南 佳典                      ・八並一寿                      ・菅野直敏
- ・小林和彦                      ・相原 威                      ・永田勝明
- ・日下芳朗                      ・古島義雄                      ・二宮智子
- ・中村慎一                      ・大谷千恵                      ・梅木信一
- ・向山光則                      ・法月敏彦                      ・加藤悦子
- ・千葉 佑                      ・大藤 正
- ・鈴木亮作、工藤俊一(事務担当)

## &lt;就職指導関係専門分科会&gt;

委員 守田 靖(座長)

## 【作業部会委員】

- ・岡本裕一朗                      ・高橋貞雄                      ・佐藤久美子
- ・新島恵子                      ・岩坪友義                      ・東岸和明
- ・亀ヶ谷 博                      ・山田博三                      ・小林由紀男
- ・小野道照                      ・玉木 勝                      ・長野 正
- ・河津英彦                      ・土居克行                      ・梶原新三
- ・富山和子、大槻利行、中村好雄(事務担当)



<管理運営部会>

委員 橋本 豊(座長)

【作業部会委員】

- ・小川久夫
- ・菊池敏和
- ・小杉徳雄
- ・田村剛美、座間真一郎(事務担当)
- ・作間慎一
- ・松尾公司
- ・山田剛康
- ・南 隆矢
- ・金井 廣

<部会・分会・専門分科会以外>

- 委員 齋藤 宏(研修センター長)
- 委員 松香光夫(知的財産本部部長)
- 委員 岡村 豊(教育博物館長)
- 委員 後藤昌彦(コア・FYE 教育センター長)
- 委員 三橋文子(体育・スポーツ科学センター長)
- 委員 南 隆矢(情報システムメディアセンター長)
- 委員 小田眞幸(国際教育センター長)
- 委員 三石 績(健康院長)

上記委員以外にも数多くの教職員が分析・本文作成・編集等に携わったことを付記する。